

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月3日

【会社名】 ポヨラ・バンク・ピーエルシー  
(Pohjola Bank plc)

【代表者の役職氏名】 ヴェサ・アホ  
(Vesa Aho)  
最高財務責任者  
(Chief Financial Officer)  
ローリ・イロニエミ  
(Lauri Iloniemi)  
シニア・ヴァイス・プレジデント兼財務部門責任者  
(Senior Vice President, Head of Funding)

【本店の所在の場所】 フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00510  
テオリスースカトゥ 1b  
(Teollisuuskatu 1b, FI-00510 Helsinki, Finland)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 田中 収  
同 吉井 一浩

【代理人の住所又は所在地】 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-1180/1186

【事務連絡者氏名】 弁護士 石井 淳  
同 井上 譲  
同 梅津 公美

【連絡場所】 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワー  
アンダーソン・毛利・友常法律事務所

【電話番号】 03-6888-5678/4735/4771

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 社債

【届出の対象とした募集金額】 ポヨラ・バンク・ピーエルシー第1回円貨社債(2013)  
50億円(予定)  
ポヨラ・バンク・ピーエルシー第2回円貨社債(2013)  
50億円(予定)  
ポヨラ・バンク・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2013)  
50億円(予定)  
ポヨラ・バンク・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2013)  
50億円(予定)

【安定操作に関する事項】 該当事項なし。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

(注1) 本書において、別段の記載がある場合を除き、下記の用語は下記の意味を有するものとする。

「OPバンク・グループ」とは、2007年9月までの、OP-ポヨラ・グループを指す名称をいう。

「OP-ポヨラ・グループ」又は「OP-ポヨラ」とは、	( a )OP-ポヨラ・グループの中核機関としての中央協同組合、( b )約200行の会員協同組合銀行、( c )OP-ポヨラ・グループの中核銀行としての当行、( d )中央協同組合の連結グループに属する企業及び( e )協同組合銀行を除く会員信用機関をいう。
「会員協同組合銀行」とは、	連合法に基づき、OP-ポヨラ・グループを構成する約200行の協同組合銀行をいう。
「会員信用機関」とは、	当行、ヘルシンキOPバンク・ピーエルシー、OP-コティパンキ・オー・ワイ・ジェー、OPモーゲージ・バンク、OPプロセス・サービス・リミテッド及び会員協同組合銀行をいう。
「協同組合銀行」とは、	信用機関法、協同組合銀行法及び協同組合法に基づき設立され、運営されている協同組合銀行をいう。
「協同組合銀行法」とは、	フィンランドの協同組合の形態をとる協同組合銀行及びその他の信用機関に関する法律( <i>Laki osuuspankeista ja muista osuuskuntamuotoisista luottolaitoksista</i> 28.12.2001 / 1504)(改正を含む。)をいう。
「協同組合法」とは、	フィンランドの協同組合法( <i>Osuuskuntalaki</i> 28.12.2001 / 1488)(改正を含む。)をいう。
「信用機関法」とは、	フィンランドの信用機関法( <i>Laki luottolaitostoiminnasta</i> 9.2.2007 / 121)(改正を含む。)をいう。
「中央協同組合」とは、	OP-ポヨラ・グループ中央協同組合をいう。(フィンランド語では「OP-ポヨラ・オーエスケー」という。)
「当行」又は「ポヨラ」とは、	ポヨラ・バンク・ピーエルシーをいう。
「投資会社法」とは、	フィンランドの投資会社法( <i>Laki sijoituspalveluyrityksistä</i> 26.10.2007 / 922)(改正を含む。)をいう。2013年1月1日、投資サービス法に切り替えられた。
「投資サービス法」とは、	フィンランドの投資サービス法( <i>Sijoituspalvelulaki</i> 14.12.2012/747)(改正を含む。)をいう。
「フィンランド」とは、	フィンランド共和国をいう。
「ポヨラ・グループ」又は「当グループ」とは、	当行及びその子会社をいう。
「連合法」とは、	フィンランドの預金受入銀行の連合に関する法律( <i>Laki talletuspankkien yhteenliittymästä</i> 24.6.2010 / 599)(改正を含む。)をいう。

(注2) 別段の記載がある場合を除き、「ドル」、「米ドル」及び「US\$」はアメリカ合衆国の通貨を指し、「ユーロ」、「EUR」及び「€」は欧州連合の機能に関する条約(改正を含む。)に基づき欧州経済通貨統合の第3段階の開始時に導入された通貨を指し、「円」、「日本円」及び「¥」は日本国の通貨を指し、「加盟国」は欧州経済地域の加盟国を指す。2013年5月1日(日本時間)現在、株式会社三菱東京UFJ銀行が提示した対顧客電信売買相場の仲値は、1ユーロ = 127.98円であった。本書におけるユーロから日本円への換算額は、読者の便宜のためにのみ記載するものであり、ユーロ額が上記レートで日本円に換算されることを示すものと解してはならない。

(注3) 本書中の表における数値が四捨五入されている場合、合計の数値は必ずしも関連する各数値の合計と一致しない。

(注4) 本書中における経営陣の現在の予測、考え、見積り、予想、見通し及び想定を表現しているすべての将来の見通しに関する記述は、経営環境の将来的な発展並びにポヨラ・グループ及びその様々な機能による将来的な財務実績に対する現在の見解に基づくものであり、実際の結果は将来の見通しに関する記述と大幅に異なる可能性がある。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

本「第1 募集要項」には、4本の異なる種類の社債についての記載がなされている。一定の記載事項について、ポヨラ・バンク・ピーエルシー第1回円貨社債(2013)(以下「第1回円貨社債」という。)、ポヨラ・バンク・ピーエルシー第2回円貨社債(2013)(以下「第2回円貨社債」という。)、ポヨラ・バンク・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2013)(以下「第1回変動利付円貨社債」という。)およびポヨラ・バンク・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2013)(以下「第2回変動利付円貨社債」という。)ごとに異なる取扱いがなされる場合、または社債ごとに別々に記載した方が分かりやすいと思われる場合には社債ごとに記載内容を分けて記載している。その場合、<第1回円貨社債>、<第2回円貨社債>、<第1回変動利付円貨社債>および<第2回変動利付円貨社債>の見出しの下に記載された「本社債」、「社債の要項」、「共同主幹事会社」および「財務代理人」という用語は、それぞれ第1回円貨社債、第2回円貨社債、第1回変動利付円貨社債および第2回変動利付円貨社債に係る用語を指し、本「第1 募集要項」の1つの箇所における特定の種類の社債に関する記述において他の箇所の記載内容に言及する場合は当該種類の社債に関する関係見出しの下に記載される内容を指す。それぞれの社債の記載内容に差異がない場合または一定事項を除き差異がない場合は、それぞれの社債に関する記載内容は共通のものとしてまとめ、かつ例外事項があればこれを示して記載している。まとめて記載した場合、これら4本の社債、それぞれの社債の社債権者、それぞれの社債の要項およびそれぞれの社債の財務代理人は単に、それぞれ「本社債」、「本社債権者」、「社債の要項」および「財務代理人」と総称する。ただし、かかる表示は、それぞれの社債が同一種類の社債を構成することを意味するものではないことに留意されたい。社債の債権者は、かかる債権者が保有するそれぞれの社債に従った当該社債に基づく権利を有する。

#### 1【社債(短期社債を除く。)の募集】

##### <第1回円貨社債>

銘 柄	ポヨラ・バンク・ピーエルシー第1回円貨社債(2013)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円(予定)(注2)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注2)
発行価格	本社債の金額の100%	利率(%)	(未定) (年(未定)%~(未定)%を仮条件とする。)(注3)
利払日	毎年6月26日および 12月26日(注4)(ただし、最終の 利払日は2016年6月24日)	償還期限	2016年6月24日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2013年6月19日(注6)	払込期日	2013年6月26日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号、その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2013年6月中旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出

書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

- (注3) 利率は、2013年6月中旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2013年6月中旬頃に決定される予定である。
- (注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。
- (注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。
- (注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間繰り下げられる可能性がある。
- (注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

#### < 第2回円貨社債 >

銘 柄	ポヨラ・バンク・ピーエルシー第2回円貨社債(2013)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円(予定)(注2)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注2)
発行価格	本社債の金額の100%	利率(%)	(未定) (年(未定)%~(未定)%を仮条件とする。)(注3)
利払日	毎年6月26日および 12月26日(注4)	償還期限	2018年6月26日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2013年6月19日(注6)	払込期日	2013年6月26日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

- (注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号。その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。
- (注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2013年6月中旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。
- (注3) 利率は、2013年6月中旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2013年6月中旬頃に決定される予定である。
- (注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。
- (注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。
- (注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間繰り下げられる可能性がある。
- (注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

#### < 第1回変動利付円貨社債 >

銘 柄	ポヨラ・バンク・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2013)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は 振替社債の総額	50億円(予定)(注2)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注2)

発行価格	本社債の金額の100%	利率 (%)	(未定) (ロイターLIBOR01頁(下記「利息支払の方法」に定義する。)に表示されているロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオフワード・レートに年(未定)% ~ (未定)%を加算した率を仮条件とする。)(注3)
利払日	毎年3月26日、6月26日、9月26日 および 12月26日ならびに2016年6月24日(注4)	償還期限	2016年6月24日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2013年6月19日(注6)	払込期日	2013年6月26日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

(注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号、その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。

(注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2013年6月中旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。

(注3) 利率は、2013年6月中旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2013年6月中旬頃に決定される予定である。

(注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。

(注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間繰り下げられる可能性がある。

(注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

#### < 第2回変動利付円貨社債 >

銘柄	ポヨラ・バンク・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2013)(注1)		
記名・無記名の別	該当なし	券面総額又は振替社債の総額	50億円(予定)(注2)
各社債の金額	1億円	発行価額の総額	50億円(予定)(注2)
発行価格	本社債の金額の100%	利率 (%)	(未定) (ロイターLIBOR01頁(下記「利息支払の方法」に定義する。)に表示されているロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオフワード・レートに年(未定)% ~ (未定)%を加算した率を仮条件とする。)(注3)

利払日	毎年3月26日、6月26日、9月26日 および 12月26日(注4)	償還期限	2018年6月26日(注5)
募集の方法	一般募集	申込証拠金	なし
申込期間	2013年6月19日(注6)	払込期日	2013年6月26日(注7)
申込取扱場所	別項記載の各引受人の日本国内における本店および各支店		

- (注1) 本社債には日本国の社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号、その後の改正を含む。)(以下「振替法」という。)が適用され、本社債の譲渡および本社債に関連するその他の事項については、振替法および振替機関(下記「振替機関」に定義する。)が随時定める社債等の振替に関する業務規程その他の規則等(以下「振替機関業務規程等」と総称する。)に従って取り扱われる。
- (注2) 上記の振替社債の総額および発行価額の総額は、2013年6月中旬頃に提示される予定の仮条件に基づき本社債の需要状況把握のために本邦の機関投資家を中心に行われるブック・ビルディングの結果を勘案したうえで、本社債の条件決定日に決定される。最終的に決定され有価証券届出書の訂正届出書に記載される振替社債の総額および発行価額の総額は、上記の各総額と大きく相違する可能性がある。
- (注3) 利率は、2013年6月中旬頃に提示される予定の仮条件に基づき需要状況を勘案したうえで、2013年6月中旬頃に決定される予定である。
- (注4) 各利払日は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。
- (注5) 償還期限は、払込期日の変更に伴い変更される可能性がある。
- (注6) 申込期間は、需要状況を勘案したうえで、最大1週間繰り下げられる可能性がある。
- (注7) 払込期日は、申込期間の変更に伴い変更される可能性がある。

#### 振替機関

名 称	住 所
株式会社証券保管振替機構 (以下「振替機関」という。)	東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

(注) 振替機関には、主務大臣が振替法に従って指定する後継の振替機関を含むものとみなす。

#### 公告の方法

本社債に関する一切の公告は、日本国の官報(もし可能であれば)ならびに東京都および大阪市において発行される時事に関する事項を掲載する日本語の日刊新聞紙上に各1回これを行う。当該公告は、かかる刊行物の刊行日になされたものとみなされ、複数回または異なる日に刊行される場合、最初の刊行日になされたものとみなされる。本社債の社債権者(以下「本社債権者」という。)の各々に対する直接の通知はこれをしてしない。発行会社が行うべき当該公告は、発行会社の請求があった場合、発行会社の費用負担により、発行会社に代わって財務代理人(下記「財務代理人とその職務」に定義する。)がこれを行う。

#### 引 受 人

##### < 第1回円貨社債 >

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会 社 名	住 所		

大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	共同主幹事会社 が連帯して本社 債の発行総額を 引受けるので、 個々の共同主幹 事会社の引受金 額は、	本社債の発行総 額は、発行会社と 共同主幹事会社 との間で2013年6 月19日(予定)に 調印される元引 受契約に従い、共 同主幹事会社 により連帯して買 取引受けされ、一 般に募集される。 左記以外の元引 受けの条件は未 定であるが、本社 債の条件決定日 に、発行条件の決 定とともに決定 される予定であ る。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号		
合 計		5,000(予定)	

## &lt; 第2回円貨社債 &gt;

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会 社 名	住 所		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	共同主幹事会社 が連帯して本社 債の発行総額を 引受けるので、 個々の共同主幹 事会社の引受金 額は、	本社債の発行総 額は、発行会社と 共同主幹事会社 との間で2013年6 月19日(予定)に 調印される元引 受契約に従い、共 同主幹事会社 により連帯して買 取引受けされ、一 般に募集される。 左記以外の元引 受けの条件は未 定であるが、本社 債の条件決定日 に、発行条件の決 定とともに決定 される予定であ る。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号		
合 計		5,000(予定)	

## &lt; 第1回変動利付円貨社債 &gt;

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	共同主幹事会社 が連帯して本社 債の発行総額を 引受けるので、 個々の共同主幹 事会社の引受金 額はない。	本社債の発行総 額は、発行会社と 共同主幹事会社 との間で2013年6 月19日(予定)に 調印される元引 受契約に従い、共 同主幹事会社によ り連帯して買 取引受けされ、一 般に募集される。 左記以外の元引 受けの条件は未 定であるが、本社 債の条件決定日 に、発行条件の決 定とともに決定 される予定であ る。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号		
合 計		5,000(予定)	

## &lt; 第2回変動利付円貨社債 &gt;

元引受契約を締結する金融商品取引業者 (以下「共同主幹事会社」と総称する。)		引受金額 (百万円)	元引受けの条件
会社名	住所		



大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内 一丁目9番1号	共同主幹事会社 が連帯して本社 債の発行総額を 引受けるので、 個々の共同主幹 事会社の引受金 額は、ない。	本社債の発行総 額は、発行会社と 共同主幹事会社 との間で2013年6 月19日(予定)に 調印される元引 受契約に従い、共 同主幹事会社によ り連帯して買 取引受けされ、一 般に募集される。 左記以外の元引 受けの条件は未 定であるが、本社 債の条件決定日 に、発行条件の決 定とともに決定 される予定であ る。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号		
S M B C 日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内 三丁目3番1号		
合 計		5,000(予定)	

#### 財務代理人とその職務

< 第1回円貨社債 >

< 第2回円貨社債 >

本社債について社債の管理会社は設置されない。

財務代理人兼発行・支払代理人の名称	住 所
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

本社債に関する発行会社の財務代理人・発行代理人兼支払代理人(以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。)は、株式会社三井住友銀行とする。財務代理人は、社債の要項、発行会社と財務代理人との間の2013年6月19日付(予定)の財務代理契約証書(以下「財務代理契約」という。)ならびに振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行う。財務代理人は、発行会社の代理人としてのみその職務を行い、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権者との間で代理または信託関係を有しない。社債の要項が添付された財務代理契約の写しは、本社債の償還期日後1年を経過するまで、財務代理人の本店に備置され、財務代理人の通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

発行会社は、財務代理人を随時変更することができる。ただし、財務代理人は、後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人が有効に選任されるまで(ただし、かかる後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人が振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする)、在職する。かかる場合、発行会社は、財務代理人の変更を事前に本社債権者に対して公告する。

後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人は、かかる選任が有効とされる日をもって、あたかも社債の要項および財務代理契約において財務代理人として記載されていたのと同様に、前任の財務代理人の地位を承継し、前任の財務代理人と代替し、社債の要項、財務代理契約および振替機関業務規程等に定める財務代理人の義務を履行し職務を行う。

振替機関が発行会社に対して財務代理人の発行代理人または支払代理人としての指定を取消す旨の通知をなした場合、発行会社は、遅滞なく後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人を選任し(ただし、かかる後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人が振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)、その旨を本社債権者に対して公告する。

< 第1回変動利付円貨社債 >

< 第2回変動利付円貨社債 >

本社債について社債の管理会社は設置されない。

財務代理人兼発行・支払代理人の名称	住 所
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号

本社債に関する発行会社の財務代理人・発行代理人兼支払代理人(以下「財務代理人」という。文脈上別意に解すべき場合を除き、「財務代理人」の用語はこれらすべての資格で行為する代理人を意味する。)は、株式会社三井住友銀行とする。財務代理人は、社債の要項、発行会社と財務代理人との間の2013年6月19日付(予定)の財務代理および利率確認事務取扱契約証書(以下「財務代理契約」という。)ならびに振替機関業務規程等に定める義務を履行し職務を行う。財務代理人は、発行会社の代理人としてのみその職務を行い、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また、本社債権者との間で代理または信託関係を有しない。社債の要項が添付された財務代理契約の写しは、本社債の償還期日後1年を経過するまで、財務代理人の本店に備置され、財務代理人の通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。かかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とする。

発行会社は、財務代理人を随時変更することができる。ただし、財務代理人は、後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人が有効に選任されるまで(ただし、かかる後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人が振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)、在職する。かかる場合、発行会社は、財務代理人の変更を事前に本社債権者に対して公告する。

後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人は、かかる選任が有効とされる日をもって、あたかも社債の要項および財務代理契約において財務代理人として記載されていたのと同様に、前任の財務代理人の地位を承継し、前任の財務代理人と代替し、社債の要項、財務代理契約および振替機関業務規程等に定める財務代理人の義務を履行し職務を行う。

振替機関が発行会社に対して財務代理人の発行代理人または支払代理人としての指定を取消す旨の通知をなした場合、発行会社は、遅滞なく後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人を選任し(ただし、かかる後任の財務代理人・発行代理人兼支払代理人が振替機関業務規程等に従って発行代理人および支払代理人として行為する資格を有していることを条件とする。)、その旨を本社債権者に対して公告する。

## 利息支払の方法

< 第1回円貨社債 >

本社債の利息は2013年6月27日(その日を含む。 )から2016年6月24日(その日を含む。 )までこれを付し(ただし、本「利息支払の方法」第四段落の規定に従う。)、毎年6月26日および12月26日の2回、各々その日(その日を含む。 )までの6か月分を日本円で後払いする。ただし、2015年12月27日(その日を含む。 )から2016年6月24日(その日を含む。 )までの期間に係る利息は2016年6月24日に支払う。本「利息支払の方法」において定められる各利払いの日を、以下「利払日」という。

6か月以外の期間についての利息は、かかる期間中の実日数について、1年365日の日割計算により支払われる。

各本社債権者に対して支払われる利息の総額は、振替機関業務規程等に従って計算される。

本社債の利息は、償還期日(その日を含まない。)後はこれを付さない。ただし、発行会社が償還期日に社債の要項に従った本社債の償還を怠ったときは、発行会社はその時点で未償還の本社債の元金額について償還期日(その日を含まない。)からかかる本社債の償還が実際に行われた日(その日を含む。)までの期間中の実日数につき、1年365日の日割計算により、上記に定める利率による経過利息を日本円で支払う。ただし、その期間は、(振替機関業務規程等における支払代理人の資格において行為する)財務代理人(以下「支払代理人」という。)が、その受領した本社債全額の償還のために必要な資金を、本社債の振替を行うための口座を振替機関に開設している関連する機構加入者(以下「機構加入者」という。)に配分した日を超えない。ただし、かかる支払期限経過後の配分が振替機関業務規程等により可能でない場合、当該期間は財務代理人が下記「摘要 - (3) 支払い」第三段落に従って最後の公告を行った日から14日を超えない。

#### < 第2回円貨社債 >

本社債の利息は2013年6月27日(その日を含む。)から2018年6月26日(その日を含む。)までこれを付し(ただし、本「利息支払の方法」第四段落の規定に従う。)、毎年6月26日および12月26日の2回、各々その日(その日を含む。)までの6か月分を日本円で後払いする。本「利息支払の方法」において定められる各利払いの日を、以下「利払日」という。

6か月以外の期間についての利息は、かかる期間中の実日数について、1年365日の日割計算により支払われる。

各本社債権者に対して支払われる利息の総額は、振替機関業務規程等に従って計算される。

本社債の利息は、償還期日(その日を含まない。)後はこれを付さない。ただし、発行会社が償還期日に社債の要項に従った本社債の償還を怠ったときは、発行会社はその時点で未償還の本社債の元金額について償還期日(その日を含まない。)からかかる本社債の償還が実際に行われた日(その日を含む。)までの期間中の実日数につき、1年365日の日割計算により、上記に定める利率による経過利息を日本円で支払う。ただし、その期間は、(振替機関業務規程等における支払代理人の資格において行為する)財務代理人(以下「支払代理人」という。)が、その受領した本社債全額の償還のために必要な資金を、本社債の振替を行うための口座を振替機関に開設している関連する機構加入者(以下「機構加入者」という。)に配分した日を超えない。ただし、かかる支払期限経過後の配分が振替機関業務規程等により可能でない場合、当該期間は財務代理人が下記「摘要 - (3) 支払い」第三段落に従って最後の公告を行った日から14日を超えない。

#### < 第1回変動利付円貨社債 >

(1)(a) 本社債の利息は2013年6月26日(その日を含む。)から2016年6月24日(その日を含まない。)までこれを付し、2013年9月26日を初回として、毎年3月26日、6月26日、9月26日および12月26日の年4回ならびに2016年6月24日、各々その日(その日を含まない。)までの利息期間(以下に定義する。)についての利息を日本円で後払いする。ただし、かかる日のいずれかが東京営業日(以下に定義する。)でない場合には、利息の当該支払期日を翌東京営業日に繰下げるものとし(これによりかかる日が翌暦月に入る場合はこの限りでなく、この場合支払期日は直前の東京営業日に繰上げられるものとする。)、利息は、本ただし書により修正された支払期日(その日を含まない。)までの利息期間について支払われるものとする。いずれかの利息期間またはその一部について支払われるべき利息については、当該利息期間または当該部分の実日数について、1年360日の日割計算により支払われる。上記の各利払いの日を、以下「利払日」という。

社債の要項において、

(i) 「東京営業日」とは、銀行が東京において営業(外国為替および外貨預金取引を含む。)を行っている日をいう。

- (ii) 「利息期間」とは、2013年6月26日(その日を含む。)から第1回目の利払日(その日を含まない。)までの期間およびその後の各利払日(その日を含む。)からその次の利払日(その日を含まない。)までの期間をいう。
- (b) 本社債には、下記の規定によりその時々決定される利率(年率)(以下「適用利率」という。)により本社債の金額に対して利息が付される。ただし、かかる適用利率は0%を下回らないものとする。
- (i) 利率基準日(以下に定義する。)の翌東京営業日(以下「利率決定日」という。)の午前10時(東京時間)までに、発行会社は、当該利息期間に関して、その利息期間の初日から2ロンドン営業日(以下に定義する。)前の日(最初の利息期間については、2013年6月24日)(それぞれの日を、以下「利率基準日」という。)の午前11時(ロンドン時間)現在のロイターLIBOR01頁(以下に定義する。)に表示されているロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオフアード・レートを確認する。当該利息期間の適用利率は、発行会社が確認した上記オフアード・レートに年率(未定)%を加算した率とする。
- 社債の要項において、
- (x) 「ロンドン営業日」とは、銀行がロンドンにおいて営業(外国為替および外貨預金取引を含む。)を行っている日をいう。
- (y) 「ロイターLIBOR01頁」とは、日本円預金の英国銀行協会利息決済レートを表示するロイター(もしくはその承継サービス)のLIBOR01頁として指定された頁もしくは当該サービスのLIBOR01頁に代わる他の頁または日本円預金の英国銀行協会利息決済レートに相当する率を表示するための情報源として発行会社により合理的に指定された他のサービスの提供する他の頁をいう。発行会社は、財務代理人に対し、かかる代替を速やかに書面で通知する。
- (ii) いずれかの利率基準日の午前11時(ロンドン時間)に、上記オフアード・レートがロイターLIBOR01頁に表示されない場合、またはロイターLIBOR01頁が利用不能である場合には、発行会社は、利率決定日に、各利率照会銀行(以下に定義する。)の東京の主たる店舗(もしあれば)に対し、それらのロンドンの主たる店舗が当該利率基準日の午前11時(ロンドン時間)頃にロンドン銀行間市場において主要銀行に対し提示した当該利率基準日の2ロンドン営業日後に始まる日本円の3か月預金のオフアード・レート(年率で表示する。)を発行会社に提示するよう要請する。この場合、
- (x) 当該利率決定日に6行以上の利率照会銀行が当該オフアード・レートを発行会社に提示した場合には、当該利息期間の適用利率は、発行会社が確認した当該オフアード・レート(そのうち2つの最低値と2つの最高値を除く。)の算術平均値(必要な場合は、小数第6位以下を四捨五入して小数第5位まで求める。)に年率(未定)%を加算した率とする。
- (y) 当該利率決定日に2行以上5行以下の利率照会銀行が当該オフアード・レートを発行会社に提示した場合には、当該利息期間の適用利率は、これを提示した利率照会銀行の当該オフアード・レートの算術平均値(必要な場合は、小数第6位以下を四捨五入して小数第5位まで求める。)に年率(未定)%を加算した率とする。
- (z) 当該利率決定日に、発行会社に対し、利率照会銀行のうち1行のみが当該オフアード・レートを提示した場合、またはいずれの利率照会銀行もオフアード・レートを提示しなかった場合には、発行会社は、当該利率基準日に先立つ直近のロンドン営業日(当該日にロイターLIBOR01頁にロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオフアード・レートが表示されない場合、またはロイターLIBOR01頁が利用不能である場合には当該表示がなされた直近のロンドン営業日)の午前11時(ロンドン時間)現在のロイターLIBOR01頁に表示されたロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオフアード・レートを確認する。当該利息期間の適用利率は、発行会社が確認した上記オフアード・レートに年率(未定)%を加算した率とする。ただ

し、当該ロンドン営業日とその直前の利率基準日(もしあれば)以前である場合には、適用利率は直前の利息期間に有効であった適用利率とする。

社債の要項において、「利率照会銀行」とは、当該利率決定日に関する利率基準日に先立つ直近のロンドン営業日(当該日にロイターLIBOR01頁にロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオファード・レートが表示されない場合、またはロイターLIBOR01頁が利用不能である場合には当該表示がなされた直近のロンドン営業日)の午前11時(ロンドン時間)現在のロイターLIBOR01頁に表示されたロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオファード・レートを算出するために用いられた自行のオファード・レートを提示した銀行をいう。

- (c) 発行会社は、各利率決定日の午前10時(東京時間)頃に、本社債に関して振替機関業務規程等の目的上当該利息期間に係る一通貨あたりの利子額(以下「一通貨あたりの利子額」という。)を算出する。各利息期間の一通貨あたりの利子額は、振替機関業務規程等に従い、適用利率に当該利息期間の実日数を分子とし、360を分母とする分数を乗じて算出される。いずれかの利息期間の一部に係る一通貨あたりの利子額の計算は、1年360日の日割計算により、当該部分の実日数について行われるものとする。各本社債権者に対して支払われる利息の総額は、振替機関業務規程等に従って計算される。
- (d) 各利息期間の適用利率が決定された後実務上可能な限り速やかに、かつ各利息期間開始後5東京営業日以内に、発行会社は、財務代理人に対し、当該適用利率ならびにこれに関する一通貨あたりの利子額および利払日を書面で通知する。ただし、いかなる利息期間についてもこれらの事項の公告を行うことを要しない。財務代理人は、かかる通知を受けた後実務上可能な限り速やかに、これらの事項をその本店において、通常の営業時間に本社債権者に対し閲覧に供する。
- (e) 上記(d)に従って適用利率ならびにこれに関する一通貨あたりの利子額および利払日の通知を行った後にこれに関する利息期間が延長されまたは短縮された場合には、発行会社はどのような調整が適切かを速やかに決定する。かかる調整が決定された後実務上可能な限り速やかに、発行会社は、財務代理人に対し、かかる調整に従って改定された一通貨あたりの利子額および利払日を書面により通知する。ただし、かかる改定に関する公告は、これを行うことを要しない。財務代理人は、かかる通知を受けた後実務上可能な限り速やかに、これらの事項をその本店において、通常の営業時間に本社債権者に対し閲覧に供する。
- (f) 本「利息支払の方法 - (1)」の規定に従って決定された適用利率、一通貨あたりの利子額または利払日は、明らかな誤りのある場合を除き、最終的なものであり、本社債権者を含む全当事者に対し拘束力を有する。
- (g) 株式会社三井住友銀行は、日本国東京都の本店において、本社債に係る発行会社の利率確認事務取扱者(以下「利率確認事務取扱者」という。)として職務を行う。財務代理契約に基づき、発行会社は、利率確認事務取扱者に対し、オファード・レートまたは利率(適用利率および一通貨あたりの利子額を含むがこれに限定されない。)の確認、算出および決定に関する本「利息支払の方法 - (1)」に基づく発行会社の一切の義務(公告を行う義務を除く。)の履行を委任する。利率確認事務取扱者は、発行会社のためにのみその職務を行うものとし、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また本社債権者との間で代理または信託の関係を有しない。本「利息支払の方法 - (1)」に基づき発行会社が財務代理人に対して行うべき通知は、財務代理人が利率確認事務取扱者と同一の銀行である限りは、これを行うことを要しない。発行会社は、随時、利率確認事務取扱者を変更することができる。ただし、利率確認事務取扱者は、後任の利率確認事務取扱者が有効に任命されるまで、在職するものとする。この場合、発行会社は事前にその旨を公告する。
- (2) 本社債の利息は、償還期日(その日を含む。)後はこれを付さない。ただし、発行会社が償還期日に社債の要項に従った本社債の償還を怠ったときは、発行会社は未償還の本社債の元金額について償還期日

(その日を含む。)からかかる本社債の償還が実際に行われた日(その日を含まない。)までの期間中の実日数につき、利払日が当該償還期日後も継続して到来するものとみなして「利息支払の方法 - (1)」を準用して決定される利率による経過利息(1年360日の日割計算による。)を日本円で支払う。ただし、その期間は、(振替機関業務規程等における支払代理人の資格において行為する)財務代理人(以下「支払代理人」という。)が、その受領した本社債全額の償還のために必要な資金を、本社債の振替を行うための口座を振替機関に開設している関連する機構加入者(以下「機構加入者」という。)に配分した日を超えない。ただし、かかる支払期限経過後の配分が振替機関業務規程等により可能でない場合、当該期間は財務代理人が下記「摘要 - (3) 支払い」第二段落に従って最後の公告を行った日から14日を超えない。発行会社は、財務代理人に対し、上記により決定された各利率を「利息支払の方法 - (1) - (d)」の規定に従って書面で通知する。かかる通知を受けた財務代理人は、関連する支払期日後5東京営業日以内に、かかる利率をその本店において、通常の営業時間に本社債権者に対し閲覧に供する。かかる利率に関する公告は、これを行うことを要しない。

#### < 第2回変動利付円貨社債 >

- (1)(a) 本社債の利息は2013年6月26日(その日を含む。)から2018年6月26日(その日を含まない。)までこれを付し、2013年9月26日を初回として、毎年3月26日、6月26日、9月26日および12月26日の年4回、各々その日(その日を含まない。)までの利息期間(以下に定義する。)についての利息を日本円で後払いする。ただし、かかる日のいずれかが東京営業日(以下に定義する。)でない場合には、利息の当該支払期日を翌東京営業日に繰下げるものとし(これによりかかる日が翌暦月に入る場合はこの限りでなく、この場合支払期日は直前の東京営業日に繰上げられるものとする。)、利息は、本ただし書により修正された支払期日(その日を含まない。)までの利息期間について支払われるものとする。いずれかの利息期間またはその一部について支払われるべき利息については、当該利息期間または当該部分の実日数について、1年360日の日割計算により支払われる。上記の各利払いの日を、以下「利払日」という。

社債の要項において、

- (i) 「東京営業日」とは、銀行が東京において営業(外国為替および外貨預金取引を含む。)を行っている日をいう。
- (ii) 「利息期間」とは、2013年6月26日(その日を含む。)から第1回目の利払日(その日を含まない。)までの期間およびその後の各利払日(その日を含む。)からその次の利払日(その日を含まない。)までの期間をいう。
- (b) 本社債には、下記の規定によりその時々決定される利率(年率)(以下「適用利率」という。)により本社債の金額に対して利息が付される。ただし、かかる適用利率は0%を下回らないものとする。
- (i) 利率基準日(以下に定義する。)の翌東京営業日(以下「利率決定日」という。)の午前10時(東京時間)までに、発行会社は、当該利息期間に関して、その利息期間の初日から2ロンドン営業日(以下に定義する。)前の日(最初の利息期間については、2013年6月24日)(それぞれの日を、以下「利率基準日」という。)の午前11時(ロンドン時間)現在のロイターLIBOR01頁(以下に定義する。)に表示されているロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオフアード・レートを確認する。当該利息期間の適用利率は、発行会社が確認した上記オフアード・レートに年率(未定)%を加算した率とする。

社債の要項において、

- (x) 「ロンドン営業日」とは、銀行がロンドンにおいて営業(外国為替および外貨預金取引を含む。)を行っている日をいう。

- (y) 「ロイターLIBOR01頁」とは、日本円預金の英国銀行協会利息決済レートを表示するロイター (もしくはその承継サービス)のLIBOR01頁として指定された頁もしくは当該サービスのLIBOR01頁に代わる他の頁または日本円預金の英国銀行協会利息決済レートに相当する率を表示するための情報源として発行会社により合理的に指定された他のサービスの提供する他の頁をいう。発行会社は、財務代理人に対し、かかる代替を速やかに書面で通知する。
- (ii) いずれかの利率基準日の午前11時(ロンドン時間)に、上記オフワード・レートがロイターLIBOR01頁に表示されない場合、またはロイターLIBOR01頁が利用不能である場合には、発行会社は、利率決定日に、各利率照会銀行(以下に定義する。)の東京の主たる店舗(もしあれば)に対し、それらのロンドンの主たる店舗が当該利率基準日の午前11時(ロンドン時間)頃にロンドン銀行間市場において主要銀行に対し提示した当該利率基準日の2ロンドン営業日後に始まる日本円の3か月預金のオフワード・レート(年率で表示する。)を発行会社に提示するよう要請する。この場合、
- (x) 当該利率決定日に6行以上の利率照会銀行が当該オフワード・レートを発行会社に提示した場合には、当該利息期間の適用利率は、発行会社が確認した当該オフワード・レート(そのうち2つの最低値と2つの最高値を除く。)の算術平均値(必要な場合は、小数第6位以下を四捨五入して小数第5位まで求める。)に年率(未定)%を加算した率とする。
- (y) 当該利率決定日に2行以上5行以下の利率照会銀行が当該オフワード・レートを発行会社に提示した場合には、当該利息期間の適用利率は、これを提示した利率照会銀行の当該オフワード・レートの算術平均値(必要な場合は、小数第6位以下を四捨五入して小数第5位まで求める。)に年率(未定)%を加算した率とする。
- (z) 当該利率決定日に、発行会社に対し、利率照会銀行のうち1行のみが当該オフワード・レートを提示した場合、またはいずれの利率照会銀行もオフワード・レートを提示しなかった場合には、発行会社は、当該利率基準日に先立つ直近のロンドン営業日(当該日にロイターLIBOR01頁にロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオフワード・レートが表示されない場合、またはロイターLIBOR01頁が利用不能である場合には当該表示がなされた直近のロンドン営業日)の午前11時(ロンドン時間)現在のロイターLIBOR01頁に表示されたロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオフワード・レートを確認する。当該利息期間の適用利率は、発行会社が確認した上記オフワード・レートに年率(未定)%を加算した率とする。ただし、当該ロンドン営業日とその直前の利率基準日(もしあれば)以前である場合には、適用利率は直前の利息期間に有効であった適用利率とする。

社債の要項において、「利率照会銀行」とは、当該利率決定日に関する利率基準日に先立つ直近のロンドン営業日(当該日にロイターLIBOR01頁にロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオフワード・レートが表示されない場合、またはロイターLIBOR01頁が利用不能である場合には当該表示がなされた直近のロンドン営業日)の午前11時(ロンドン時間)現在のロイターLIBOR01頁に表示されたロンドン銀行間市場における日本円の3か月預金のオフワード・レートを算出するために用いられた自行のオフワード・レートを提示した銀行をいう。

- (c) 発行会社は、各利率決定日の午前10時(東京時間)頃に、本社債に関して振替機関業務規程等の目的上当該利息期間に係る一通貨あたりの利子額(以下「一通貨あたりの利子額」という。)を算出する。各利息期間の一通貨あたりの利子額は、振替機関業務規程等に従い、適用利率に当該利息期間の実日数を分子とし、360を分母とする分数を乗じて算出される。いずれかの利息期間の一部に係る一通貨あたりの利子額の計算は、1年360日の日割計算により、当該部分の実日数について行われるものとする。各本社債権者に対して支払われる利息の総額は、振替機関業務規程等に従って計算される。

- (d) 各利息期間の適用利率が決定された後実務上可能な限り速やかに、かつ各利息期間開始後5東京営業日以内に、発行会社は、財務代理人に対し、当該適用利率ならびにこれに関する一通貨あたりの利子額および利払日を書面で通知する。ただし、いかなる利息期間についてもこれらの事項の公告を行うことを要しない。財務代理人は、かかる通知を受けた後実務上可能な限り速やかに、これらの事項をその本店において、通常の営業時間に本社債権者に対し閲覧に供する。
- (e) 上記(d)に従って適用利率ならびにこれに関する一通貨あたりの利子額および利払日の通知を行った後にこれに関する利息期間が延長されまたは短縮された場合には、発行会社はどのような調整が適切かを速やかに決定する。かかる調整が決定された後実務上可能な限り速やかに、発行会社は、財務代理人に対し、かかる調整に従って改定された一通貨あたりの利子額および利払日を書面により通知する。ただし、かかる改定に関する公告は、これを行うことを要しない。財務代理人は、かかる通知を受けた後実務上可能な限り速やかに、これらの事項をその本店において、通常の営業時間に本社債権者に対し閲覧に供する。
- (f) 本「利息支払の方法 - (1)」の規定に従って決定された適用利率、一通貨あたりの利子額または利払日は、明らかな誤りのある場合を除き、最終的なものであり、本社債権者を含む全当事者に対し拘束力を有する。
- (g) 株式会社三井住友銀行は、日本国東京都の本店において、本社債に係る発行会社の利率確認事務取扱者(以下「利率確認事務取扱者」という。)として職務を行う。財務代理契約に基づき、発行会社は、利率確認事務取扱者に対し、オフアード・レートまたは利率(適用利率および一通貨あたりの利子額を含むがこれに限定されない。)の確認、算出および決定に関する本「利息支払の方法 - (1)」に基づく発行会社の一切の義務(公告を行う義務を除く。)の履行を委任する。利率確認事務取扱者は、発行会社のためにのみその職務を行うものとし、本社債権者に対していかなる義務も負わず、また本社債権者との間で代理または信託の関係を有しない。本「利息支払の方法 - (1)」に基づき発行会社が財務代理人に対して行うべき通知は、財務代理人が利率確認事務取扱者と同一の銀行である限りは、これを行うことを要しない。発行会社は、随時、利率確認事務取扱者を変更することができる。ただし、利率確認事務取扱者は、後任の利率確認事務取扱者が有効に任命されるまで、在職するものとする。この場合、発行会社は事前にその旨を公告する。
- (2) 本社債の利息は、償還期日(その日を含む。)後はこれを付さない。ただし、発行会社が償還期日に社債の要項に従った本社債の償還を怠ったときは、発行会社は未償還の本社債の元金額について償還期日(その日を含む。)からかかる本社債の償還が実際に行われた日(その日を含まない。)までの期間中の実日数につき、利払日が当該償還期日後も継続して到来するものとみなして「利息支払の方法 - (1)」を準用して決定される利率による経過利息(1年360日の日割計算による。)を日本円で支払う。ただし、その期間は、(振替機関業務規程等における支払代理人の資格において行為する)財務代理人(以下「支払代理人」という。)が、その受領した本社債全額の償還のために必要な資金を、本社債の振替を行うための口座を振替機関に開設している関連する機構加入者(以下「機構加入者」という。)に配分した日を超えない。ただし、かかる支払期限経過後の配分が振替機関業務規程等により可能でない場合、当該期間は財務代理人が下記「摘要 - (3) 支払い」第二段落に従って最後の公告を行った日から14日を超えない。発行会社は、財務代理人に対し、上記により決定された各利率を「利息支払の方法 - (1) - (d)」の規定に従って書面で通知する。かかる通知を受けた財務代理人は、関連する支払期日後5東京営業日以内に、かかる利率をその本店において、通常の営業時間に本社債権者に対し閲覧に供する。かかる利率に関する公告は、これを行うことを要しない。

## 償還の方法



## < 第1回円貨社債 >

### (1) 満期償還

本社債は、下記「償還の方法 - (2)」または「償還の方法 - (3)」に従って、それまでに償還されまたは買入消却されていない限り、2016年6月24日に本社債の金額の100%で償還される。

社債の要項に別段の定めがある場合を除き、発行会社は、本社債の元金の全部または一部を期限前に償還または返済することができない。

### (2) 税務上の理由による償還

本社債の発行日以後に有効となる、フィンランド共和国(以下「フィンランド」という。)もしくはその下部行政主体もしくは課税権限を有するそれらの域内もしくはそれらの関係当局もしくは機関の法令の変更もしくは改正、または当該法令の解釈もしくは運用の変更を理由として、発行会社が次の利払日に追加額(下記「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い - (a)」に定義する。)を支払うことなく利息の支払いができない場合であって、かつ発行会社が利用可能な合理的手段によって当該追加額の支払義務を回避できない場合、発行会社は、その選択によりいつでも、本社債の全部(一部は不可)を本社債の金額の100%で償還期日(その日を含む。)までの経過利息を付して償還することができる。ただし、償還期日は、フィンランドにおける税金の源泉徴収を行うことなく発行会社が利息の支払いができる実務上可能な限り最も遅い日より前にはしないものとする。

発行会社が下記「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い - (a)」に基づきかかる追加額の支払義務を負うこととなり、発行会社が利用可能な合理的手段(かかる手段が存在する場合、発行会社はこれを利用しなければならない。)によって当該追加額の支払義務を回避できないにもかかわらず、フィンランドの法令によって発行会社が当該追加額の全部の支払いを禁じられることとなる場合、発行会社は、本社債について支払義務を負う金額の全部の支払いができる実務上可能な限り最も遅い利払日に、または、かかる日が経過している場合(発行会社が最善の努力を尽くしたにもかかわらず、上記の利払日の少なくとも30日前までに、本段落の二段落後に定めるように証明書および意見書を財務代理人に交付することができない場合を含む。)は実務上可能な限り速やかに(ただし、かかるフィンランド法に従って)、その時点で未償還の本社債の全部(一部は不可)を本社債の金額の100%で償還期日(その日を含む。)までの経過利息を付して償還する。

本「償還の方法 - (2)」に基づく償還がなされる場合、発行会社は財務代理人に対して、発行会社の適式に授権された役員1名が署名し、(i)発行会社が下記「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い - (a)」に基づき追加額の支払義務を負っているかまたは負うこととなる旨、(ii)発行会社が本「償還の方法 - (2)」に基づき本社債の償還を選択するかまたはその償還義務を負っている旨、(iii)かかる償還期日、(iv)関連する事実の詳細とともに本「償還の方法 - (2)」に基づき発行会社が償還を行う権利または義務の前提条件が成就した旨および(v)(発行会社が償還を行う権利を行使する場合)発行会社が利用可能な合理的手段によって当該追加額の支払義務を回避できない旨を記載した証明書を、上記(i)および(iv)(ならびに適用ある場合には(v))に記載の事項を確認する定評ある独立の法律顧問の意見書とともに交付する。

かかる証明書および意見書は、償還予定期日の少なくとも30日前までに財務代理人に交付され、発行会社は償還予定期日の少なくとも14日前までに本社債権者に関連事項を公告する。かかる償還予定期日は営業日(下記「摘要 - (3) 支払い」第二段落に定義する。)とし、かかる財務代理人に対する交付および本社債権者に対する公告は取消することができない。

本「償還の方法 - (2)」に基づき発行会社より財務代理人に対して交付されたかかる証明書および意見書は、(i)財務代理人が受領後速やかに、また償還期日後1年が経過するまで財務代理人の本店に備置され、(ii)財務代理人の通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。

本「償還の方法 - (2)」のかかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とし、その他の本「償還の方法 - (2)」の手續に要する一切の費用は、発行会社の負担とする。

### (3) 買入消却

発行会社は、適用法令に従って、公開市場その他においていかなる価格でも本社債を随時買入れることができる。買入れた当該本社債は、適用法令および振替機関業務規程等において別段の定めがある場合を除き、保有、転売または消却することができる。

#### < 第2回円貨社債 >

#### (1) 満期償還

本社債は、下記「償還の方法 - (2)」または「償還の方法 - (3)」に従って、それまでに償還されまたは買入消却されていない限り、2018年6月26日に本社債の金額の100%で償還される。

社債の要項に別段の定めがある場合を除き、発行会社は、本社債の元金の全部または一部を期限前に償還または返済することができない。

#### (2) 税務上の理由による償還

本社債の発行日以後に有効となる、フィンランド共和国(以下「フィンランド」という。)もしくはその下部行政主体もしくは課税権限を有するそれらの域内もしくはそれらの関係当局もしくは機関の法令の変更もしくは改正、または当該法令の解釈もしくは運用の変更を理由として、発行会社が次の利払日に追加額(下記「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い - (a)」に定義する。)を支払うことなく利息の支払いができない場合であって、かつ発行会社が利用可能な合理的手段によって当該追加額の支払義務を回避できない場合、発行会社は、その選択によりいつでも、本社債の全部(一部は不可)を本社債の金額の100%で償還期日(その日を含む。)までの経過利息を付して償還することができる。ただし、償還期日は、フィンランドにおける税金の源泉徴収を行うことなく発行会社が利息の支払いができる実務上可能な限り最も遅い日より前にはしないものとする。

発行会社が下記「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い - (a)」に基づきかかる追加額の支払義務を負うこととなり、発行会社が利用可能な合理的手段(かかる手段が存在する場合、発行会社はこれを利用しなければならない。)によって当該追加額の支払義務を回避できないにもかかわらず、フィンランドの法令によって発行会社が当該追加額の全部の支払いを禁じられることとなる場合、発行会社は、本社債について支払義務を負う金額の全部の支払いができる実務上可能な限り最も遅い利払日に、または、かかる日が経過している場合(発行会社が最善の努力を尽くしたにもかかわらず、上記の利払日の少なくとも30日前までに、本段落の二段落後に定めるように証明書および意見書を財務代理人に交付することができない場合を含む。)は実務上可能な限り速やかに(ただし、かかるフィンランド法に従って)、その時点で未償還の本社債の全部(一部は不可)を本社債の金額の100%で償還期日(その日を含む。)までの経過利息を付して償還する。

本「償還の方法 - (2)」に基づく償還がなされる場合、発行会社は財務代理人に対して、発行会社の適式に授権された役員1名が署名し、(i)発行会社が下記「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い - (a)」に基づき追加額の支払義務を負っているかまたは負うこととなる旨、(ii)発行会社が本「償還の方法 - (2)」に基づき本社債の償還を選択するかまたはその償還義務を負っている旨、(iii)かかる償還期日、(iv)関連する事実の詳細とともに本「償還の方法 - (2)」に基づき発行会社が償還を行う権利または義務の前提条件が成就した旨および(v)(発行会社が償還を行う権利を行使する場合)発行会社が利用可能な合理的手段によって当該追加額の支払義務を回避できない旨を記載した証明書を、上記(i)および(iv)(ならびに適用ある場合には(v))に記載の事項を確認する定評ある独立の法律顧問の意見書とともに交付する。

かかる証明書および意見書は、償還予定期日の少なくとも30日前までに財務代理人に交付され、発行会社は償還予定期日の少なくとも14日前までに本社債権者に関連事項を公告する。かかる償還予定期日は営業日(下記「摘要 - (3) 支払い」第二段落に定義する。)とし、かかる財務代理人に対する交付およ

び本社債権者に対する公告は取消することができない。

本「償還の方法 - (2)」に基づき発行会社より財務代理人に対して交付されたかかる証明書および意見書は、(i)財務代理人が受領後速やかに、また償還期日後1年が経過するまで財務代理人の本店に備置され、(ii)財務代理人の通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。

本「償還の方法 - (2)」のかかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とし、その他の本「償還の方法 - (2)」の手續に要する一切の費用は、発行会社の負担とする。

### (3) 買入消却

発行会社は、適用法令に従って、公開市場その他においていかなる価格でも本社債を随時買入ることができる。買入れた当該本社債は、適用法令および振替機関業務規程等において別段の定めがある場合を除き、保有、転売または消却することができる。

#### < 第1回変動利付円貨社債 >

##### (1) 満期償還

本社債は、下記「償還の方法 - (2)」または「償還の方法 - (3)」に従って、それまでに償還されまたは買入消却されていない限り、2016年6月24日に本社債の金額の100%で償還される。ただし、かかる日が東京営業日でない場合には、上記にかかわらず、本社債の償還期日を翌東京営業日に繰下げるものとする(ただし、これによりかかる日が翌暦月に入る場合はこの限りでなく、この場合償還期日は直前の東京営業日に繰上げられるものとする。)

社債の要項に別段の定めがある場合を除き、発行会社は、本社債の元金の全部または一部を期限前に償還または返済することができない。

##### (2) 税務上の理由による償還

本社債の発行日以後に有効となる、フィンランド共和国(以下「フィンランド」という。)もしくはその下部行政主体もしくは課税権限を有するそれらの域内もしくはそれらの関係当局もしくは機関の法令の変更もしくは改正、または当該法令の解釈もしくは運用の変更を理由として、発行会社が次回の利払日に追加額(下記「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い - (a)」に定義する。)を支払うことなく利息の支払いができない場合であって、かつ発行会社が利用可能な合理的手段によって当該追加額の支払義務を回避できない場合、発行会社は、その選択によりいつでも、本社債の全部(一部は不可)を本社債の金額の100%で償還期日(その日を含まない。)までの経過利息を付して償還することができる。ただし、償還期日は、フィンランドにおける税金の源泉徴収を行うことなく発行会社が利息の支払いができる実務上可能な限り最も遅い日より前にはしないものとする。

発行会社が下記「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い - (a)」に基づきかかる追加額の支払義務を負うこととなり、発行会社が利用可能な合理的手段(かかる手段が存在する場合、発行会社はこれを利用しなければならない。)によって当該追加額の支払義務を回避できないにもかかわらず、フィンランドの法令によって発行会社が当該追加額の全部の支払いを禁じられることとなる場合、発行会社は、本社債について支払義務を負う金額の全部の支払いができる実務上可能な限り最も遅い利払日に、または、かかる日が経過している場合(発行会社が最善の努力を尽くしたにもかかわらず、上記の利払日の少なくとも30日前までに、本段落の二段落後に定めるように証明書および意見書を財務代理人に交付することができない場合を含む。)は実務上可能な限り速やかに(ただし、かかるフィンランド法に従って)、その時点で未償還の本社債の全部(一部は不可)を本社債の金額の100%で償還期日(その日を含まない。)までの経過利息を付して償還する。

本「償還の方法 - (2)」に基づく償還がなされる場合、発行会社は財務代理人に対して、発行会社の適式に授權された役員1名が署名し、(i)発行会社が下記「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い -

(a)」に基づき追加額の支払義務を負っているかまたは負うこととなる旨、(ii)発行会社が本「償還の方法 - (2)」に基づき本社債の償還を選択するかまたはその償還義務を負っている旨、(iii)かかる償還期日、(iv)関連する事実の詳細とともに本「償還の方法 - (2)」に基づき発行会社が償還を行う権利または義務の前提条件が成就した旨および(v)(発行会社が償還を行う権利を行使する場合)発行会社が利用可能な合理的手段によって当該追加額の支払義務を回避できない旨を記載した証明書を、上記(i)および(iv)(ならびに適用ある場合には(v))に記載の事項を確認する定評ある独立の法律顧問の意見書とともに交付する。

かかる証明書および意見書は、償還予定期日の少なくとも30日前までに財務代理人に交付され、発行会社は償還予定期日の少なくとも14日前までに本社債権者に関連事項を公告する。かかる償還予定期日は東京営業日とし、かかる財務代理人に対する交付および本社債権者に対する公告は取消すことができない。

本「償還の方法 - (2)」に基づき発行会社より財務代理人に対して交付されたかかる証明書および意見書は、(i)財務代理人が受領後速やかに、また償還期日後1年が経過するまで財務代理人の本店に備置され、(ii)財務代理人の通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。

本「償還の方法 - (2)」のかかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とし、その他の本「償還の方法 - (2)」の手續に要する一切の費用は、発行会社の負担とする。

### (3) 買入消却

発行会社は、適用法令に従って、公開市場その他においていかなる価格でも本社債を随時買入れることができる。買入れた当該本社債は、適用法令および振替機関業務規程等において別段の定めがある場合を除き、保有、転売または消却することができる。

#### < 第2回変動利付円貨社債 >

### (1) 満期償還

本社債は、下記「償還の方法 - (2)」または「償還の方法 - (3)」に従って、それまでに償還されまたは買入消却されていない限り、2018年6月26日に本社債の金額の100%で償還される。ただし、かかる日が東京営業日でない場合には、上記にかかわらず、本社債の償還期日を翌東京営業日に繰下げるものとする(ただし、これによりかかる日が翌暦月に入る場合はこの限りでなく、この場合償還期日は直前の東京営業日に繰上げられるものとする。)

社債の要項に別段の定めがある場合を除き、発行会社は、本社債の元金の全部または一部を期限前に償還または返済することができない。

### (2) 税務上の理由による償還

本社債の発行日以後に有効となる、フィンランド共和国(以下「フィンランド」という。)もしくはその下部行政主体もしくは課税権限を有するそれらの域内もしくはそれらの関係当局もしくは機関の法令の変更もしくは改正、または当該法令の解釈もしくは運用の変更を理由として、発行会社が次の利払日に追加額(下記「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い - (a)」に定義する。)を支払うことなく利息の支払いができない場合であって、かつ発行会社が利用可能な合理的手段によって当該追加額の支払義務を回避できない場合、発行会社は、その選択によりいつでも、本社債の全部(一部は不可)を本社債の金額の100%で償還期日(その日を含まない。)までの経過利息を付して償還することができる。ただし、償還期日は、フィンランドにおける税金の源泉徴収を行うことなく発行会社が利息の支払いができる実務上可能な限り最も遅い日より前にはしないものとする。

発行会社が下記「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い - (a)」に基づきかかる追加額の支払義務を負うこととなり、発行会社が利用可能な合理的手段(かかる手段が存在する場合、発行会社はこれ

を利用しなければならない。)によって当該追加額の支払義務を回避できないにもかかわらず、フィンランドの法令によって発行会社が当該追加額の全部の支払いを禁じられることとなる場合、発行会社は、本社債について支払義務を負う金額の全部の支払いができる実務上可能な限り最も遅い利払日に、または、かかる日が経過している場合(発行会社が最善の努力を尽くしたにもかかわらず、上記の利払日の少なくとも30日前までに、本段落の二段落後に定めるように証明書および意見書を財務代理人に交付することができない場合を含む。)は実務上可能な限り速やかに(ただし、かかるフィンランド法に従って)、その時点で未償還の本社債の全部(一部は不可)を本社債の金額の100%で償還期日(その日を含まない。)までの経過利息を付して償還する。

本「償還の方法 - (2)」に基づく償還がなされる場合、発行会社は財務代理人に対して、発行会社の適式に授權された役員1名が署名し、(i)発行会社が下記「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い - (a)」に基づき追加額の支払義務を負っているかまたは負うこととなる旨、(ii)発行会社が本「償還の方法 - (2)」に基づき本社債の償還を選択するかまたはその償還義務を負っている旨、(iii)かかる償還期日、(iv)関連する事実の詳細とともに本「償還の方法 - (2)」に基づき発行会社が償還を行う権利または義務の前提条件が成就した旨および(v)(発行会社が償還を行う権利を行使する場合)発行会社が利用可能な合理的手段によって当該追加額の支払義務を回避できない旨を記載した証明書を、上記(i)および(iv)(ならびに適用ある場合には(v))に記載の事項を確認する定評ある独立の法律顧問の意見書とともに交付する。

かかる証明書および意見書は、償還予定期日の少なくとも30日前までに財務代理人に交付され、発行会社は償還予定期日の少なくとも14日前までに本社債権者に関連事項を公告する。かかる償還予定期日は東京営業日とし、かかる財務代理人に対する交付および本社債権者に対する公告は取消すことができない。

本「償還の方法 - (2)」に基づき発行会社より財務代理人に対して交付されたかかる証明書および意見書は、(i)財務代理人が受領後速やかに、また償還期日後1年が経過するまで財務代理人の本店に備置され、(ii)財務代理人の通常の営業時間内において、本社債権者の閲覧または謄写に供される。

本「償還の方法 - (2)」のかかる謄写に要する一切の費用は、これを請求する者の負担とし、その他の本「償還の方法 - (2)」の手續に要する一切の費用は、発行会社の負担とする。

### (3) 買入消却

発行会社は、適用法令に従って、公開市場その他においていかなる価格でも本社債を随時買入れることができる。買入れた当該本社債は、適用法令および振替機関業務規程等において別段の定めがある場合を除き、保有、転売または消却することができる。

### 担 保

本社債はいかなる物上担保によっても担保されない。

### 本社債の地位

本社債は、発行会社の直接、無条件、非劣後かつ無担保の債務であり、本社債相互間で優先することなく同順位であり、また、法律上優先される場合を除き、現在および将来の発行会社のその他すべての無担保かつ非劣後の債務と少なくとも同順位である。

### 財務上の特約

#### (1) 担保提供制限

該当なし。

#### (2) その他の事項

債務不履行に基づく期限の利益喪失については、下記「摘要 - (2) 債務不履行事由」を参照のこと。

## 社債権者集会

- (1) (i) 本社債の未償還総額の10分の1以上にあたる本社債を保有する本社債権者が共同または単独で書面により社債権者集会の開催を発行会社を代理する財務代理人に対し財務代理人の本店において請求した場合(かかる本社債権者は財務代理人に対し、振替機関または関連する口座管理機関(下記「摘要 - (3) 支払い」第一段落に定義する。)により発行された当該本社債の保有を証する証明書(以下「保有証明書」という。)を提示するものとする。)または(ii)発行会社が社債権者集会の開催を必要と認めて財務代理人に対し社債権者集会の開催予定日より少なくとも35日前までに書面による通知をした場合、発行会社は本社債権者の利害に関連する事項を議題とする社債権者集会の招集を行う。

社債権者集会が招集される場合、発行会社は当該社債権者集会の招集公告を当該集会の開催日の少なくとも21日前までに本社債権者に対して行い、かつ、発行会社は、財務代理人に発行会社のために、社債権者集会の招集および議事の進行の促進のために必要な手続をとるようにさせる。

- (2) 本社債権者は当該社債権者集会において、自ら出席もしくは代理人を通じて、または、発行会社もしくは発行会社に代わって財務代理人が定めるところに従って、書面もしくは(発行会社が電磁的方法による議決権の行使を許可する場合は)電磁的方法により、その議決権を行使することができる。社債権者集会においては、各本社債権者は当該本社債権者の保有する(その時点で未償還の)本社債の金額に応じて議決権を有する。ただし、本社債権者は、当該集会の開催日の少なくとも7日前までに保有証明書を財務代理人に対しその本店において提示し、かつ、当該集会の開催日に当該集会において発行会社または財務代理人に対し保有証明書を提示しなければならず、さらに、当該本社債権者は、当該保有証明書を振替機関または当該本社債権者の関連する口座管理機関に返還するまでは、本社債の振替の申請または抹消の申請をすることができない。発行会社は、その代表者を当該集会に出席させ、当該集会においてその意見を表明させることができる。
- (3) 当該社債権者集会の決議は、当該集会に出席し、当該集会において議決権を行使する権利を有する本社債権者(以下「議決権者」という。)が保有する議決権の総数の2分の1超をもってこれをなす。ただし、下記の事項については特別決議(以下に定義する。)を要する。

(a) すべての本社債に関してなされる支払いの猶予、債務不履行によって生じた責任の免除または和解(下記(b)に記載の事項を除く。)

(b) すべての本社債に関してなされる訴訟行為または破産、会社更生もしくはこれに準ずる手続に関するすべての行為

(c) 社債権者集会において決議すべき事項の決定について、社債権者集会の決議により指名および授権される本社債権者の1名もしくは複数名の代表者(ただし、いずれも(その時点で未償還の)本社債の総額の1,000分の1以上を保有する者でなければならない。)(以下「代表社債権者」という。)または社債権者集会の決議により指名および授権されることのある社債権者集会の決議を執行する者(以下「決議執行者」という。)の選任もしくは解任、または上記の者に委託した事項の変更

「特別決議」とは、社債権者集会において、本社債の未償還総額に係る議決権者が保有する議決権の総数の5分の1以上、かつ、当該集会に出席した議決権者が保有する議決権の総数の3分の2以上の賛成をもって採択される決議を意味する。

社債権者集会において行使された議決権の数の算定上、代理人によりまたは書面もしくは(発行会社が電磁的方法による議決権の行使を許可する場合は)電磁的方法により議決権を行使した本社債権者も、これに出席した議決権を行使したものとみなされる。

- (4) 本「社債権者集会」に従って行われた決議は、すべての本社債権者に対して、当該社債権者集会に出席したか否かを問わず、適用ある日本法の許容する範囲内で拘束力を有し、その執行は代表社債権者または決議執行者がこれにあたる。
- (5) 本「社債権者集会」において、発行会社またはその子会社が保有する本社債は除外され、未償還でないものとみなす。
- (6) 社債権者集会は日本国東京都において開催される。
- (7) 本「社債権者集会」の手續に要する一切の費用は、発行会社の負担とする。

#### 準拠法および管轄裁判所

発行会社による本社債の発行に関する授權を除き、本社債ならびにこれに基づく本社債権者を含むすべての当事者の一切の権利および義務は、すべて日本法に準拠し、日本法に従って解釈される。

社債の要項において別段の定めがある場合を除き、本社債に基づく義務の履行地は、日本国東京都とする。本社債もしくは社債の要項から生ずるかまたはこれらに関する発行会社に対する一切の訴訟その他の裁判手續は、非専属的に、東京地方裁判所に対して提起することができ、発行会社はここに、かかる裁判所の管轄権に明示的、無条件かつ取消不能の形で服することに同意する。

発行会社は、本社債もしくは社債の要項から生ずるか、またはこれらに関して日本国東京都において提起されることのある一切の訴訟その他の裁判手續につき、発行会社の権限ある訴状その他の裁判上の書類の受取人として日本国東京都に所在する弁護士である田中収氏をここに指名し、訴状その他の裁判上の書類を受領する場所として現在日本国〒106-6036 東京都港区六本木一丁目6番1号 泉ガーデンタワーに所在のアンダーソン・毛利・友常法律事務所のその時々々の住所をここに指定する。発行会社は、本社債の未償還残高が存する限りいつでも、かかる指名および指定が完全な効力を有しそれを継続するのに必要な一切の行為(あらゆる書類および証書の作成および提出を含む。)をなすことにここに合意する。かかる受取人が何らかの理由により発行会社のかかる権限ある受取人として行為することが不可能な場合、発行会社は直ちに日本国東京都に所在のある後任の権限あるかかる受取人を指名し、かつかかる指名が効力を有するのに必要な一切の行為をなすことをここに約束する。発行会社は、財務代理人に対して、かかる後任の受取人を指名したことを速やかに通知し、その旨を速やかに公告する。

本「準拠法および管轄裁判所」に記載される事項は、本社債権者が、発行会社に対して、適用ある法律に基づき管轄権を有する裁判所に訴訟その他の裁判手續を提起する権利またはその他法律により認められている方法で訴状その他の裁判上の書類の送達を行う権利に影響を与えるものではない。

#### 変更および修正

適用ある法令により許容される最大限度において、社債の要項に対する一定の変更および修正は、(i)曖昧性の治癒、社債の要項に含まれる不完全な規定の是正もしくは補足、本社債権者の利益のための誓約の追加、もしくは発行会社に付与された権利もしくは権限の放棄を目的とする場合、または(ii)発行会社が必要かつ望ましいとみなす方法による場合であって、かつ、上記(i)および(ii)いずれの場合も本社債権者の利益に悪影響を及ぼさない場合には、本社債権者の同意なしに行うことができる。発行会社は、かかる変更および修正について直ちに財務代理人に書面により通知するものとし、その後実務上可能な限り速やかに、上記「公告の方法」に基づきかかる変更および修正について本社債権者に対し公告するものとする。本「変更および修正」に基づく手續に必要な一切の費用は、発行会社の負担とする。

#### 摘 要

##### (1) 信用格付

###### (a) 信用格付業者により付与された信用格付

発行会社は、本社債に関して、発行会社の依頼により、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含む。)第66条の27に基づく登録を受けた信用格付業者(以下「信用格付業者」という。)から提供され、または閲覧に供される信用格付(予定を含む。)はない。

#### (b) 無登録格付業者により付与された信用格付

発行会社は、本社債に関して、格付の付与を、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・リミテッド(以下「ムーディーズ」という。)、スタンダード&プアーズ・クレジット・マーケット・サービス・ヨーロッパ・リミテッド(以下「S&P」という。)およびフィッチ・レーティングス・リミテッド(以下「フィッチ」という。)(これらはすべて信用格付業者として登録されていない(これら格付業者3社を、以下「無登録格付業者」という。))に依頼しており、本社債の条件決定後にかかる格付を取得できる予定である。

発行会社が付与されている長期発行体格付は、2013年4月16日にムーディーズにより確認されたAa3の長期発行体格付、2012年11月20日にS&Pにより確認されたAA-の長期発行体格付および2013年4月4日にフィッチにより確認されたA+の長期発行体格付であり、本書提出日(2013年6月3日)現在、かかる長期発行体格付に変更はない。

(注) 無登録格付業者は、金融庁の監督または信用格付業者が受ける情報開示義務等の規制を受けておらず、金融商品取引業等に関する内閣府令(以下「金商業等府令」という。)第313条第3項第3号に掲げる事項に係る情報の公表も義務付けられていない。

ムーディーズ、S&Pおよびフィッチについては、それぞれのグループ内に、信用格付業者として、ムーディーズ・ジャパン株式会社(登録番号：金融庁長官(格付)第2号)、スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社(登録番号：金融庁長官(格付)第5号)およびフィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社(登録番号：金融庁長官(格付)第7号)を登録しており、ムーディーズ、S&Pおよびフィッチは、上記信用格付業者それぞれの特定関係法人(金商業等府令第116条の3第2項に定義される。)である。ムーディーズ、S&Pおよびフィッチそれぞれの信用格付の前提、意義および限界は、インターネット上で公表されている日本語の(i)ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ(<http://www.moodys.co.jp>)の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されている「信用格付の前提、意義及び限界」(<http://www.moodys.co.jp/PDF/Regulations/RatingPremise.pdf>)、(ii)スタンダード&プアーズ・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ(<http://www.standardandpoors.co.jp>)の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」(<http://www.standardandpoors.co.jp/unregistered>)に掲載されている「格付の前提・意義・限界」および(iii)フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ(<http://www.fitchratings.co.jp>)の「フィッチの格付業務について」欄の「規制関連」セクションにある「格付方針等の概要」に掲載されている「信用格付の前提、意義及び限界」([http://www.fitchratings.co.jp/ja/images/Regulatory\\_002.pdf](http://www.fitchratings.co.jp/ja/images/Regulatory_002.pdf))において、それぞれ公表されている。

## (2) 債務不履行事由

< 第1回円貨社債 >

< 第2回円貨社債 >

以下のいずれかの事由(以下「債務不履行事由」という。)が発生し継続している場合、本社債権者は、発行会社を代理する財務代理人に対して、財務代理人の本店において、当該本社債権者が保有する本社債が直ちに期限の利益を喪失する旨書面により通知することができ(当該本社債権者は、かかる通知を



なす時に、財務代理人の本店において、保有証明書を提示しなければならない。)、かかる場合、財務代理人によるかかる通知の受領に先立って当該債務不履行事由が治癒されていない限り、当該本社債は直ちに本社債の金額の100%で経過利息を付して支払われる。ただし、(b)に定める事由について、本社債が直ちに期限の利益を喪失する旨を宣言する通知は、その時点で未償還の当該本社債の元金の少なくとも5分の1の本社債権者から、発行会社がかかる通知を受領した場合にのみ効力を有するものとする。

- (a) 本社債に係る利息の支払いについて、10営業日を超える不履行があった場合。
- (b) 発行会社が、社債の要項に定めるその他の義務のいずれかについて履行を怠り、かかる不履行が、本社債権者が発行会社に対してかかる義務の不履行の治癒を求める書面による通知をなした後45日以内に治癒されない場合。
- (c) 管轄権を有する裁判所から、発行会社もしくは重要子会社(以下に定義する。)が破産もしくは支払不能である旨の判決もしくは命令がなされた場合、または、場合によっては、関連当局から、発行会社もしくは重要子会社もしくはこれらのいずれかが所有する財産のすべてもしくは重要な部分について、破産もしくは支払不能に係る管財人、清算人、受託者もしくは指定代理人の任命、もしくは、発行会社もしくは重要子会社の解散もしくは清算に関する終局判決もしくは命令がなされた場合。
- (d) 発行会社もしくは重要子会社の解散もしくは清算についての命令がなされた場合もしくは有効な決議がなされた場合(ただし、発行会社である場合は、関連当局により承認された再編もしくは再建に関連もしくは準拠しており、場合により、それにより存続会社もしくはかかる再編もしくは再建の結果として組織される会社が、社債の要項に基づく発行会社の義務の全部を有効に引き受け、かつ、発行会社の事業および資産の全部もしくは実質的に全部がかかる会社に帰属し、かかる会社がフィンランド法の下で組織された法人であるか、もしくは、当該義務の引き受けを理由として本社債権者が負担もしくは本社債権者に対して課されるいかなる性質の一切の税金、手数料、賦課金、負債、費用および経費について、本社債権者に補償かつ損害を蒙らせず、かつ、フィンランドにおいて銀行業を営む認可を与えられた法人であるときを除き、ならびに、重要子会社である場合は、当該重要子会社の事業および資産の全部もしくは実質的に全部が発行会社の1社もしくは複数の子会社もしくは発行会社に帰属するときを除く。)、または、発行会社もしくは重要子会社が、適用されるフィンランド法もしくは適用される他の管轄の法に基づき破産宣告を求める手続を開始し、もしくは自身に関して債務免除の開始命令を求める手続を開始し、もしくは、かかる手続の開始について同意し、もしくは、発行会社もしくは重要子会社もしくはそれらの財産のすべてもしくは重要な部分についての破産もしくは支払不能に係る管財人、清算人、受託者もしくは指定代理人の任命について同意もしくは黙認した場合、もしくは、債権者の利益のための一括譲渡を行った場合。
- (e) 発行会社もしくは重要子会社が支払いを停止した場合、または、その事業もしくはその事業の重要な一部を停止し、もしくは、取締役会の正式な行為により停止の恐れがある場合(上記(d)で述べる当該再編または再建に関連する場合または準拠する場合を除く。))。

「子会社」とは、発行会社の株主に公表される発行会社の連結会計を目的として、現在その会計が発行会社の会計と連結している会社もしくはその他の事業体、または、発行会社の直近の会計日より後に取得された会社もしくはその他の事業体の場合、その会計が発行会社の会計と連結するであろう会社もしくはその他の事業体をいう。

「重要子会社」とは、いかなるときも、その総資産(または、かかる子会社への株式資本の持分割合が100%未満である場合には、発行会社により直接的または間接的に所有される株式資本の割合と同等の割合のその総資産とする。)が発行会社およびその子会社(全体として)の連結総資産の20%を超える子

会社をいう。

上記(a)から(e)に掲げる事由のいずれかが発生した場合、発行会社は直ちに、かかる事由を財務代理人に書面により通知し、その旨を本社債権者に対して公告する。

本「摘要 - (2) 債務不履行事由」の手續に要する一切の費用は、発行会社の負担とする。

< 第1回変動利付円貨社債 >

< 第2回変動利付円貨社債 >

以下のいずれかの事由(以下「債務不履行事由」という。)が発生し継続している場合、本社債権者は、発行会社を代理する財務代理人に対して、財務代理人の本店において、当該本社債権者が保有する本社債が直ちに期限の利益を喪失する旨書面により通知することができ(当該本社債権者は、かかる通知をなす時に、財務代理人の本店において、保有証明書を提示しなければならない。)、かかる場合、財務代理人によるかかる通知の受領に先立って当該債務不履行事由が治癒されていない限り、当該本社債は直ちに本社債の金額の100%で経過利息を付して支払われる。ただし、(b)に定める事由について、本社債が直ちに期限の利益を喪失する旨を宣言する通知は、その時点で未償還の当該本社債の元金の少なくとも5分の1の本社債権者から、発行会社がかかる通知を受領した場合にのみ効力を有するものとする。

- (a) 本社債に係る利息の支払いについて、10東京営業日を超える不履行があった場合。
- (b) 発行会社が、社債の要項に定めるその他の義務のいずれかについて履行を怠り、かかる不履行が、本社債権者が発行会社に対してかかる義務の不履行の治癒を求める書面による通知をなした後45日以内に治癒されない場合。
- (c) 管轄権を有する裁判所から、発行会社もしくは重要子会社(以下に定義する。)が破産もしくは支払不能である旨の判決もしくは命令がなされた場合、または、場合によっては、関連当局から、発行会社もしくは重要子会社もしくはこれらのいずれかが所有する財産のすべてもしくは重要な部分について、破産もしくは支払不能に係る管財人、清算人、受託者もしくは指定代理人の任命、もしくは、発行会社もしくは重要子会社の解散もしくは清算に関する終局判決もしくは命令がなされた場合。
- (d) 発行会社もしくは重要子会社の解散もしくは清算についての命令がなされた場合もしくは有効な決議がなされた場合(ただし、発行会社である場合は、関連当局により承認された再編もしくは再建に関連もしくは準拠しており、場合により、それにより存続会社もしくはかかる再編もしくは再建の結果として組織される会社が、社債の要項に基づく発行会社の義務の全部を有効に引き受け、かつ、発行会社の事業および資産の全部もしくは実質的に全部がかかる会社に帰属し、かかる会社がフィンランド法の下で組織された法人であるか、もしくは、当該義務の引き受けを理由として本社債権者が負担もしくは本社債権者に対して課されるいかなる性質の一切の税金、手数料、賦課金、負債、費用および経費について、本社債権者に補償しかつ損害を蒙らせず、かつ、フィンランドにおいて銀行業を営む認可を与えられた法人であるときを除き、ならびに、重要子会社である場合は、当該重要子会社の事業および資産の全部もしくは実質的に全部が発行会社の1社もしくは複数の子会社もしくは発行会社に帰属するときを除く。)、または、発行会社もしくは重要子会社が、適用されるフィンランド法もしくは適用される他の管轄の法に基づき破産宣告を求める手續を開始し、もしくは自身に関して債務免除の開始命令を求める手續を開始し、もしくは、かかる手續の開始について同意し、もしくは、発行会社もしくは重要子会社もしくはそれらの財産のすべてもしくは重要な部分についての破産もしくは支払不能に係る管財人、清算人、受託者もしくは指定代理人の任命について同意もしくは黙認した場合、もしくは、債権者の利益のための一括譲渡を行った場合。

(e) 発行会社もしくは重要子会社が支払いを停止した場合、または、その事業もしくはその事業の重要な一部を停止し、もしくは、取締役会の正式な行為により停止の恐れがある場合(上記(d)で述べる当該再編または再建に関連する場合または準拠する場合を除く。)

「子会社」とは、発行会社の株主に公表される発行会社の連結会計を目的として、現在その会計が発行会社の会計と連結している会社もしくはその他の事業体、または、発行会社の直近の会計日より後に取得された会社もしくはその他の事業体の場合、その会計が発行会社の会計と連結するであろう会社もしくはその他の事業体をいう。

「重要子会社」とは、いかなるときも、その総資産(または、かかる子会社への株式資本の持分割合が100%未満である場合には、発行会社により直接的または間接的に所有される株式資本の割合と同等の割合のその総資産とする。)が発行会社およびその子会社(全体として)の連結総資産の20%を超える子会社をいう。

上記(a)から(e)に掲げる事由のいずれかが発生した場合、発行会社は直ちに、かかる事由を財務代理人に書面により通知し、その旨を本社債権者に対して公告する。

本「摘要 - (2) 債務不履行事由」の手續に要する一切の費用は、発行会社の負担とする。

### (3) 支払い

< 第1回円貨社債 >

< 第2回円貨社債 >

本社債の元金および利息の支払いは、支払代理人により、本社債権者に対して振替法および振替機関業務規程等に従って、(i)本社債権者が機構加入者の場合には直接に、(ii)その他の場合には本社債権者が本社債の記録を行わせるために口座を開設している関連する口座管理機関(以下「口座管理機関」という。)を通じて行われる。上記にかかわらず、支払代理人が、発行会社から受領した本社債の元金または利息の支払いに必要な資金を、本社債の振替を行うための口座を振替機関に開設している関連する機構加入者に配分した時点で、発行会社は、社債の要項に基づくかかる支払義務から免責される。

本社債の元金または利息の支払期日が日本国東京都における銀行営業日(以下「営業日」という。)ではない場合、本社債権者はその翌営業日まで当該支払期日に支払われるべき金額の支払いを受けることができず、またかかる支払いの繰延べに関して追加利息その他の追加支払いを受ける権利を有しない。

支払期日に支払われるべき本社債の元金または利息の全額を支払代理人がかかる支払期日後に受領した場合、財務代理人は発行会社のために、かかる金額の受領後実務上可能な限り速やかに、ただし支払代理人がかかる金額を受領した後遅くとも14日以内に、本社債権者に対してその旨および支払方法ならびに支払日を公告する。かかる金額の受領時点で支払方法もしくは支払日のいずれかまたはその両方を決定することができない場合、財務代理人は、かかる金額の受領ならびに決定している範囲での支払方法および/または支払日を本社債権者に対して公告し、後日、かかる支払方法および/または支払日の決定後実務上可能な限り速やかに、本社債権者に対して公告する。当該公告に要する一切の費用は、発行会社の負担とする。

< 第1回変動利付円貨社債 >

< 第2回変動利付円貨社債 >

本社債の元金および利息の支払いは、支払代理人により、本社債権者に対して振替法および振替機関業務規程等に従って、(i)本社債権者が機構加入者の場合には直接に、(ii)その他の場合には本社債権者が本社債の記録を行わせるために口座を開設している関連する口座管理機関(以下「口座管理機関」という。)を通じて行われる。上記にかかわらず、支払代理人が、発行会社から受領した本社債の元金または

利息の支払いに必要な資金を、本社債の振替を行うための口座を振替機関に開設している関連する機構加入者に配分した時点で、発行会社は、社債の要項に基づくかかる支払義務から免責される。

支払期日に支払われるべき本社債の元金または利息の全額を支払代理人がかかる支払期日後に受領した場合、財務代理人は発行会社のために、かかる金額の受領後実務上可能な限り速やかに、ただし支払代理人がかかる金額を受領した後遅くとも14日以内に、本社債権者に対してその旨および支払方法ならびに支払日を公告する。かかる金額の受領時点で支払方法もしくは支払日のいずれかまたはその両方を決定することができない場合、財務代理人は、かかる金額の受領ならびに決定している範囲での支払方法および/または支払日を本社債権者に対して公告し、後日、かかる支払方法および/または支払日の決定後実務上可能な限り速やかに、本社債権者に対して公告する。当該公告に要する一切の費用は、発行会社の負担とする。

#### (4) 税制上の理由による追加の支払い

< 第1回円貨社債 >

< 第2回円貨社債 >

(a) 発行会社によるまたは発行会社のための本社債に関する元金および利息の一切の支払いは、フィンランドもしくはその下部行政主体またはそれらの課税当局もしくはそれらの域内の課税当局によりまたはその域内で課されまたは賦課される現在または将来のいかなる性質の税金、賦課金、追徴金その他の公租公課のためのまたはそれらを理由とする源泉徴収または控除を行うことなくなされる。ただし、法律により、かかる源泉徴収または控除が要求される場合は、この限りでない。かかる場合、発行会社は、かかる源泉徴収または控除がなされなければ本社債権者が受領していたであろう金額を本社債権者が受領できるように追加額(以下「追加額」という。)を支払う。ただし、かかる追加額は、以下のいずれかの場合には、本社債に関して支払われない。

- (i) (本社債の社債券(以下「本社債券」という。)が発行された場合に限り、)本社債権者が単に当該本社債を保有すること以外にフィンランドと関連を有することを理由として、当該本社債に関してかかる税金、賦課金、追徴金その他の公租公課を負担する本社債権者または当該本社債権者に代わる第三者により、支払いのために当該本社債の本社債券が呈示された場合。
- (ii) (本社債券が発行された場合に限り、)関連日(以下に定義する。)から30日より後に支払いのために当該本社債の本社債券が呈示された場合。ただし、当該本社債券をかかると30日の期間満了時に支払いのために呈示すれば当該本社債権者が当該追加額を受領できたであろう場合を除く。
- (iii) (本社債券が発行された場合に限り、)非居住者である旨の宣言または免除のためのその他の届出をした場合には、かかる源泉徴収または控除の義務を負担せずまたはそれらの対象とはならなかったが、それを怠った本社債権者によりまたは当該本社債権者に代わり、支払いのために当該本社債の本社債券が呈示された場合。
- (iv) (本社債券が発行された場合に限り、)フィンランドにおいて、支払いのために当該本社債の本社債券が呈示された場合。
- (v) かかる源泉徴収または控除が、個人に対する支払いに対して課され、かつ、貯蓄による収入への課税に関する欧州理事会指令2003/48/EC または当該指令を施行する法律もしくは遵守する法律もしくはそれに適合するために導入される法律に従って行われることが要求される場合。

本「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い」において、「関連日」とは、関連する支払いについて最初に期限が到来した日を意味する。ただし、支払われるべき金額の全額が支払期日以前に(振替機関業務規程等における支払代理人の資格において行為する)財務代理人によって受領されなかつ

た場合には、かかる金額の全額が受領され、上記「摘要 - (3) 支払い」第三段落に従って本社債権者に対して公告が適式に行われた最初の日を意味する。

- (b) 社債の要項において元金または利息には、本「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い」に従い元金または利息に関しそれぞれ支払われるべき追加額を含むものとみなす。本「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い」の手續に要する一切の費用は、発行会社の負担とする。

< 第1回変動利付円貨社債 >

< 第2回変動利付円貨社債 >

- (a) 発行会社によるまたは発行会社のための本社債に関する元金および利息の一切の支払いは、フィンランドもしくはその下部行政主体またはそれらの課税当局もしくはそれらの域内の課税当局によりまたはその域内で課されまたは賦課される現在または将来のいかなる性質の税金、賦課金、追徴金その他の公租公課のためのまたはそれらを理由とする源泉徴収または控除を行うことなくなされる。ただし、法律により、かかる源泉徴収または控除が要求される場合は、この限りでない。かかる場合、発行会社は、かかる源泉徴収または控除がなされなければ本社債権者が受領していたであろう金額を本社債権者が受領できるように追加額(以下「追加額」という。)を支払う。ただし、かかる追加額は、以下のいずれかの場合には、本社債に関して支払われない。

(i) (本社債の社債券(以下「本社債券」という。)が発行された場合に限り、)本社債権者が単に当該本社債を保有すること以外にフィンランドと関連を有することを理由として、当該本社債に関してかかる税金、賦課金、追徴金その他の公租公課を負担する本社債権者または当該本社債権者に代わる第三者により、支払いのために当該本社債の本社債券が呈示された場合。

(ii) (本社債券が発行された場合に限り、)関連日(以下に定義する。)から30日より後に支払いのために当該本社債の本社債券が呈示された場合。ただし、当該本社債券をかかると30日の期間満了時に支払いのために呈示すれば当該本社債権者が当該追加額を受領できたであろう場合を除く。

(iii) (本社債券が発行された場合に限り、)非居住者である旨の宣言または免除のためのその他の届出をした場合には、かかる源泉徴収または控除の義務を負担せずまたはそれらの対象とはならなかったが、それを怠った本社債権者によりまたは当該本社債権者に代わり、支払いのために当該本社債の本社債券が呈示された場合。

(iv) (本社債券が発行された場合に限り、)フィンランドにおいて、支払いのために当該本社債の本社債券が呈示された場合。

(v) かかる源泉徴収または控除が、個人に対する支払いに対して課され、かつ、貯蓄による収入への課税に関する欧州理事会指令2003/48/EC または当該指令を施行する法律もしくは遵守する法律もしくはそれに適合するために導入される法律に従って行われることが要求される場合。

本「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い」において、「関連日」とは、関連する支払いについて最初に期限が到来した日を意味する。ただし、支払われるべき金額の全額が支払期日以前に(振替機関業務規程等における支払代理人の資格において行為する)財務代理人によって受領されなかった場合には、かかる金額の全額が受領され、上記「摘要 - (3) 支払い」第二段落に従って本社債権者に対して公告が適式に行われた最初の日を意味する。

- (b) 社債の要項において元金または利息には、本「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い」に従い元金または利息に関しそれぞれ支払われるべき追加額を含むものとみなす。本「摘要 - (4) 税制上の理由による追加の支払い」の手續に要する一切の費用は、発行会社の負担とする。

## (5) 本社債券の不発行

本社債券は、本社債権者がその発行を請求できる振替法に規定された例外的な場合を除き、発行されない。本社債券が発行される場合、かかる本社債券は支払期日未到来の利札付無記名式に限るものとし、本社債権者は本社債券の記名式への変更または分割もしくは併合を要求することはできない。

本社債券が発行された場合、本社債の元金および利息の計算および支払いの方法、本社債権者による本社債に基づく権利の行使および本社債の譲渡、ならびに本社債に関するその他すべての事項は、その時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本国の一般的な市場慣行に従う。社債の要項の規定とその時点で適用ある日本国の法令およびその時点の日本国の一般的な市場慣行との間に齟齬がある場合、かかる日本国の法令および日本国の市場慣行が優先する。発行会社は、実務上可能な限り、上記の事項を遅滞なく本社債権者に対し公告するものとする。

本社債券の発行に要する一切の費用は、発行会社の負担とする。

## (6) 時効

本社債の消滅時効は、元金については10年、利息については5年とする。

## (7) 社債原簿

本社債の社債原簿は、発行会社に代わって財務代理人がこれを作成および管理し、その本店に備え置く。

## (8) 通貨の補償

本社債の元金、利息または本社債に関して支払うべきその他の金額の支払いを命ずる判決または命令がいずれかの裁判所によりなされまたは発せられ、かかる判決または命令が日本円以外の通貨で表示されている場合、かかる判決または命令に関して本社債権者がかかる通貨により受領した、または回収したいかなる金額も、日本円建てで受領した、または回収した金額の範囲でのみ発行会社を免責するものであり、発行会社は、かかる本社債権者に対して、(i)かかる判決または命令のために、日本円で表示されている金額がかかる日本円以外の通貨に換算されたまたは換算されたものとみなされた日と(ii)かかる判決または命令(またはその一部)の履行がなされた日との間に生じた換算率の変動から生じる不足額を補填するために必要な金額を支払うことを約束する。適用ある法律の許容する範囲内で、上記の約束は、発行会社の他の債務から別個、独立の債務を構成し、発行会社に対する別個、独立の請求原因となり、その時々の本社債権者が猶予したか否かを問わず適用され、いかなる判決または命令にもかかわらず継続して完全な効力を有する。

## (9) 日本における課税

「第二部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要 - 3 課税上の取扱い (2)日本における課税上の取扱い」を参照のこと。

**本社債への投資を検討する者は、いずれの場合においても、本社債に関する課税上の取扱いについて、自らの税務顧問に相談すべきである。**

## (10) フィンランドにおける課税

「第二部 企業情報 - 第1 本国における法制等の概要 - 3 課税上の取扱い (1)フィンランドの租税」を参照のこと。

**本社債への投資を検討する者は、いずれの場合においても、本社債に関する課税上の取扱いについて、**

**自らの税務顧問に相談すべきである。****2【新規発行による手取金の使途】****(1)【新規発行による手取金の額】**

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
200億円(予定)(注1)	(未定)(注2)	(未定)(注2)

(注1) ポヨラ・バンク・ピーエルシー第1回円貨社債(2013)、ポヨラ・バンク・ピーエルシー第2回円貨社債(2013)、ポヨラ・バンク・ピーエルシー第1回変動利付円貨社債(2013)およびポヨラ・バンク・ピーエルシー第2回変動利付円貨社債(2013)の合計金額である。当該金額は、2013年6月中旬頃に決定される予定である。

(注2) 未定事項は、2013年6月中旬頃に決定される予定である。

**(2)【手取金の使途】**

本社債の発行による正味手取金は、当行により2013年中に一般的な事業目的(当行による融資業務を含むが、これらに限られない。)に充当され、またポヨラ・グループの資金調達を確実なものとするために使用される予定である。

**第2【売出要項】**

該当事項なし。

**【募集又は売出しに関する特別記載事項】**

以下の記載は、当行が本社債または一般的な市場に関する主要なリスクと考えるリスク要因である。これらのリスクのいずれかが実現した場合、本社債の価格は下落し、投資家はその投資のすべてまたは一部を失う可能性がある。

**本社債に関するリスク****本社債の活発な取引市場がない可能性がある**

本社債は広く流通しない可能性があり、また活発な取引市場がない可能性のある新規の有価証券である。本社債が当初の発行の後に取引される場合、現行の利率、同種の有価証券の市場、一般的な経済の状況および当行の財務状態によっては、当初の募集価格より割引かれて取引される可能性がある。本社債の活発な取引市場が発展する保証はない。よって、本社債の取引市場の発展または流動性に関する保証はない。

**本社債は償還期日前に償還される可能性がある**

本社債の発行日以後に有効となる、フィンランドもしくはその下部行政主体もしくは課税権限を有するそれらの域内もしくはそれらの関係当局もしくは機関の法令の変更もしくは改正、または当該法令の解釈もしくは運用の変更を理由として、当行が次回の利払日(上記「第1 募集要項」に定義する。)に追加額(上記「第1 募集要項」に定義する。)の支払義務を負うこととなる場合であって、かつ当行が利用可能な合理的手段によって当該追加額の支払義務を回避できない場合、当行は、社債の要項に従って、未償還の本社債の全部を本社債の償還期日前に償還することができる。

さらに、当行が追加額の支払義務を負うこととなり、当行が利用可能な合理的手段によって当該追加額の支払義務を回避できないにもかかわらず、フィンランドの法令によって当行が当該追加額の全部の支払いを禁じられることとなる場合、当行は、社債の要項に従って、未償還の本社債の全部を本社債の償還期日前

に償還しなければならない。

かかる状況において、投資家は、当該本社債の利率と同率の実効金利を有する同等の有価証券に償還金を再投資できない可能性がある。

#### 変更および免除

社債の要項は、本社債権者の利益一般に影響する事項につき検討するための社債権者集会の招集に関する規定を含んでいる。これらの規定は、定義された多数派が、当該社債権者集会において参加および投票しなかった本社債権者ならびに多数派と反対の票を投じた本社債権者を含む、すべての本社債権者を拘束することを許容している。

#### 法律の改正

社債の要項は、本社債の発行日に有効な日本法に基づいている。本書日付後に起こり得る判決または日本法の改正もしくは行政慣行の変更の影響に関する保証はない。

さらに、当行は非常に規制の強い環境の中で営業をしており、フィンランドおよびその他の地域の広範な規制に従わなくてはならない。本書日付後に起こり得るフィンランドまたは当行が営業をしているその他の法域の判決または法の改正もしくは行政慣行の変更の影響に関する保証はない。

#### 一般的な市場に関するリスク

以下は、流動性リスクおよび金利リスクを含む、主要な市場リスクの概要である。

#### 流通市場一般

本社債は、発行時に既成の取引市場がない可能性があり、また市場が発展しない可能性がある。市場が発展した場合でも、流動性がそれ程ない可能性がある。よって、投資家は本社債を容易に売却することができないか、または、発展した流通市場を持つ同種の投資と同等の収益を提供する価格で売却できない可能性がある。

#### 固定利付の本社債は金利リスクに服する

固定利付の本社債への投資は、今後の市場の金利の変動が固定利付の本社債の価値に悪影響を及ぼすリスクに服する。

#### 信用格付がすべてのリスクを反映していない可能性がある

独立した格付業者3社が本社債に信用格付を付与する予定である。これらの信用格付は、本書に記載する体制、市場および追加的要因、ならびに本社債の価値に影響を与え得るその他の要因に関連するすべてのリスクの潜在的な影響を反映しているわけではない可能性がある。信用格付は、有価証券の購入、売却または保有を推奨するものではなく、格付業者により、いつでも変更または撤回される可能性がある。

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項なし。

### 第4【その他の記載事項】

社債発行届出目論見書の表紙に発行会社のロゴおよび名称、本社債の名称ならびに共同主幹事会社の名



称を記載する。

社債発行届出目論見書の表紙裏面に以下の記述を記載する。

「発行会社の原文(フィンランド語)の年次財務書類は本社債発行届出目論見書には記載されておりませんが、有価証券届出書には記載されております。

本社債に関し、社債の管理会社は設置されておられません。このため、発行会社が本社債に基づく義務を履行しない場合などには、本社債の元利金の支払いを受け取り自らの権利を保全するための一切の行為を、必要な場合は、各々の本社債の社債権者(以下「本社債権者」といいます。)が自ら行わなければなりません。財務代理人は、発行会社の代理人としてのみその職務を行い、本社債権者に対していかなる義務をも負担しませんし、また、本社債権者との間で代理または信託関係を有するものでもありません。

本社債は、アメリカ合衆国1933年証券法(その後の改正を含みます。)(以下「証券法」といいます。)に基づき登録されておらず、また登録される予定もありません。本社債が証券法に基づき登録されていない限り、または証券法上登録義務を免除されていない限り、アメリカ合衆国内において、またはアメリカ合衆国人に対し、その計算でもしくはその利益のために募集または売付けられることはありません。上記で使用された用語は、証券法に基づくレギュレーションSに規定される意味を有します。」

## 第二部【企業情報】

### 第1【本国における法制等の概要】

#### 日本において下された判決の強制執行

日本の裁判所において下された判決は、フィンランドにおいて強制執行することができず、その強制執行にはフィンランドの強制執行権原(すなわち、フィンランドの裁判所の判決)が必要となる。かかる効力を得るためにフィンランドの裁判所の判決又は命令を求める場合、日本の裁判所の判決が、関係する訴訟の事実問題に関する状況証拠及び当該問題に適用のある準拠法の証拠となる。

#### 1【会社制度等の概要】

##### (1)【提出会社の属する国・州等における会社制度】

当行は、フィンランド法に基づき、公開有限責任会社として組織されている。当行は、有限責任会社法(624/2006)(改正を含む。)(以下「会社法」という。)に定める規制に服する。会社法は、とりわけ、当行の組織、定款、資産の分配及び資本の構造に関する規則を定めている。

当行は、信用機関として行為するための免許を有しており、また、さらには信用機関法、有限責任会社である商業銀行及びその他の信用機関に関する法(1501/2001)(改正を含む。)(以下「商業銀行法」という。)並びに連合法に規定されるフィンランドの規制に服する。

信用機関法は、フィンランドの信用機関に関する自己資本規制、事業活動、報告義務等を規制する主要な法律である。信用機関に関する欧州連合の指令及び規則の施行は、フィンランド国内では大部分において信用機関法によって完了した。当行のような預金受入銀行の事業活動は、信用機関法に基づき、下記のような業務で構成することが認められている。

- (1)一般からの預金及びその他の払戻しが可能な資金の獲得
- (2)その他の資金の獲得
- (3)信用供与及びその他の方法での資金供給並びにその他の資金供給の促進
- (4)ファイナンス・リース
- (5)一般的な支払送金及びその他の支払取引
- (6)電子マネーの発行、関連データの処理及びその他の事業のための電子機器に関するデータの蓄積
- (7)代金回収
- (8)為替
- (9)信託業務
- (10)証券取引及びその他の証券業務
- (11)保証業務
- (12)信用照会業務
- (13)証券仲介業務、住宅会社への関与及び住宅貯蓄活動に関連する家族住宅不動産の仲介業務
- (14)上記(1)ないし(13)で言及される業務と同等又は密接に関連するその他の業務

また、預金受入銀行は、郵便業務の免許保有者と締結した契約に基づく郵便サービスに従事することが可能であり、さらに、同じグループ又は預金受入銀行間の連合組織に属する事業の管理に関するサービスを提供することができる。

当行の定款又は預金受入銀行の規則には、当該預金受入銀行が投資サービス法第1章第11条に基づく投資サービスを提供するか否かが記載される。当行の定款に基づき、当行は、かかるサービスを提供することができる。

商業銀行法には、有限責任会社である信用機関に対する追加条項が含まれている。同法は、例えば信用機関の合併、分割及び解散といった取決めの履行に関するさらなる要件を課すことにより会社法を補完する。

当行は、連合法に基づく預金受入銀行の連合組織のメンバーであるため、中核機関の他の会員信用機関の解散を防止するために必要な全ての支援策への参加及び連合法に記載される他の会員信用機関の負債返済に対する義務を負う。ただし、連合法に従い、会員信用機関の支払義務は、自己資本若しくは連結自己資本が最低自己資本要件を下回るか、又は支払義務を履行した結果最低自己資本要件を下回ることとなる会員信用機関には、適用されない。

さらに、当行の業務は、別立ての章で記載のとおり、当行の定款に従う。定款は、当行を統制する基本原則について定めている。会社法の規定が強行法規でない限り、当行を統制する規則は主に定款において合意することが認められている。会社法に加え、会員信用機関及び銀行を規制する上述の法は、当行の定款の規制に関する諸要件について定めている。

当行のシリーズA株式はNASDAQ OMXヘルシンキ証券取引所に上場されている。

## 会社組織

会社法に基づき、有限責任会社は、取締役会を有しなければならない。常務取締役及び監督委員会の選任は、任意である。当行は、常務取締役を有しているが、監督委員会は設置されていない。当行の取締役会は、現在、8名の取締役で構成されている。

## 株式資本

信用機関に要求される最低資本金は、法的形態にかかわらず5百万ユーロである。当行の株式資本は、本書提出日現在、427,617,463.01ユーロである。

## 株式

当行の株式資本は、2つの種類の株式(A株式及びK株式)で構成される。当行の発行済株式総数は、2013年3月31日現在、319,551,415株であり、うち251,942,798株はA株式で、67,608,617株がK株式である。かかる2種類の株式の権利義務の相違点は、下記「(2)提出会社の定款等に規定する制度」に説明される。

会社法に基づき、株式の譲渡又は取得に関する規制は、買戻条項及び同意条項の形においてのみ会社の定款に含めることができる。定款に組み込まれた買戻条項においては、株主、会社又はその他の個人は、会社以外の株主によって第三者に譲渡される予定の株式を買い戻す権利を有すると定めることができる。同意条項に関しては、譲渡による株式の取得に、当該会社の同意を必要とすることができる。当行の定款にはいかなる買戻条項及び同意条項も含まれていない。

## 議決権

会社法に基づき、株主総会で扱われる全ての議題において、株式1株につき議決権1個が付帯する。しかし、株式の種類ごとに異なる議決権を有するよう定款で定めることができる。また、株式が議決権を有さず、又は株主総会で扱われる特定の議題に関して議決権を有しないことを定款に規定することもできる。株主総会で扱われる各議題に関して、かかる条項は、会社の株式の一部にのみ関連する可能性がある。

定款に別段の定めのない限り、すべての株主は、株主総会への出席に係る株式が表章する全議決権を行使することができる。会社法に別段の定めがない限り、過半数の投票によって支持された議案は、株主総会の決議を構成する。決議が特定多数決によってなされなければならない場合、株主総会における3分の2以上の議決権及び株式が表章する支持を受けた議案により決議が構成される。会社法又は定款に別段の定めがない限り、下記の決議は特定多数決によって決議される。

(1) 定款の変更

(2) 指定株式の発行

- (3) オプション及び株式に付与されるその他の特別の権利の発行
- (4) 公開会社の自己株式の取得及び償還
- (5) 自己株式の指定取得
- (6) 合併
- (7) 分割
- (8) 清算の開始及び清算の終了

種類株式の権利の変更といった定款の変更に関連する諸問題については、株主総会への出席に係る各種類株式の中でさらに特定多数決がなされる必要がある。とりわけ会社の利益若しくは純資産に関する株主の権利が定款の条項により減じられる場合、又は上述の買戻条項若しくは同意条項を定款に導入することにより株主が株式を取得する権利が制限される場合の定款の改正には、それぞれ各株主の承諾を得る必要がある。

### 株主総会

株主は、株主総会において意思決定の権利を行使する。さらに、株主は、株主総会を開催せずに全会一致で株主総会の権限の範囲内の事項を決定することができる。

株主総会は、会社法に基づく権限の範囲内の事項について決定を行う。また、常務取締役及び取締役会の一般的な権限の範囲内の事項について株主総会が決定を行うことを定款に定めることができる。また、個別の事由について、上記の定款における特別の規定なしに、株主は、取締役会又は常務取締役の一般的な権限の範囲内の事項について全会一致で決定を行うことができる。

会社法は、定時株主総会及び臨時株主総会という2種類の株主総会を認めている。定時株主総会は、とりわけ財務書類の承認、貸借対照表に示された利益の用途及び取締役の任命について決定を行う。臨時株主総会は、例えば定款の規定に従って又は必要であると取締役会が考えた場合に開催される。

### 取締役会

取締役会は、会社の管理及び適切な組織運営の統制を行う(一般的な権限)。取締役会は、会社の会計及び財務の統制に対する適切な調整について責任を負う。

定款において特定多数決が求められていない限り、過半数の見解が取締役会の決定となる。当行のような有限責任会社では、取締役の任期は、取締役が任命された翌年の定時株主総会の閉会をもって終了する。

### 常務取締役

常務取締役は、取締役会により任命される。常務取締役は、取締役会による指示及び命令に従い、会社の業務執行・経営を引き受ける(一般的な権限)。さらに、常務取締役は、会社の会計が法律を遵守しており、財務が信頼性のある方法で執り行われていることを確認する。常務取締役は、取締役の義務の履行に必要な情報を取締役会に提供する。

### 経営陣の責任

取締役会及び常務取締役は、会社の目的に従い、相当な注意義務をもって会社の利益を向上させる。定款に別段の定めがない限り、会社の目的は株主の利益を創出することである。したがって、経営陣は、会社及びその株主に対する受託者の義務を負う。

取締役及び常務取締役は、故意又は過失による受託者の義務の違反の結果として生じた会社の損害に対する責任を負う。また、損害が定款又は経営陣に受託者の義務を課す規定以外の会社法の規定の違反に起因するものである場合、取締役及び常務取締役は、故意又は過失により、会社、株主又は第三者に対して与えた

損害に対して同様の責任を負う。

### 資産の分配

会社の資産は、会社法の規定に従う場合のみ、以下の方法で株主に分配することができる。

- (1) 利益の分配(配当)及び非制限株主資本の準備金からの資産の分配
- (2) 株式資本の減少
- (3) 自己株式の取得及び償還
- (4) 会社の解散及び登録抹消

業務上の妥当な理由なく会社の資産を減少させる又は負債を増加させる上記以外の取引は、違法な資産の分配である。さらに、分配を決定する時点において、会社が破産状態にある場合、又は分配により会社が破産状態になることが知られている若しくは知られるであろう場合、資産の分配を行ってはならない。

また、会社法には少数株主への配当に関する規定も含まれている。定時株主総会において、総株式の10分の1以上を保有する株主による要求があった場合、会計期間における半分以上の利益から定款に基づき分配を行うことができない額を控除した額が、配当として分配される。

### 資本の構造及び会計

会社の株主資本は制限株主資本と非制限株主資本に分類される。制限株主資本は、株式資本及び会計法(1336 / 1997)(改正を含む。)(以下「会計法」という。)に定義される再評価準備金等の一定の準備金により構成される。非制限株主資本は、当会計期間及び前会計期間における利益並びに制限株主資本に帰属するものとして別個に定義されていない準備金により構成される。

投資した非制限株主資本の準備金は、会社の非制限株主資本の一部である。準備金は、とりわけ株式発行の決定に従い株式資本として記帳されない株式及び会計法に基づき負債として記帳されない株式の申込価格の一部として、その他の準備金として記帳されない他の株式による流入額とともに記帳される。

会社法の一定の規定に加え、財務書類及び年次報告書は、会計法及び信用機関法の規定に従い作成される。グループの親会社としての役割により、当行は連結財務書類を作成しなければならない。会社は、とりわけ株式の種類毎の発行済株式数並びに会社の構造及び会社の資金調達に関する調整についての情報により構成される財務書類に関し、年次報告書も公表する。

当行は、信用機関法の意味における信用機関であるため、これに関する欧州連合の規制及び地域で直接的に適用がある又は地域で施行されている厳格な資本要件を遵守しなければならない。

### ( 2 ) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は当行の定款の概要である。

### 事業ライン

当行は協同組合銀行の中核金融機関であり、商業銀行として、信用機関法に記載の事業活動に従事している。中核金融機関としての当行の特別な目的は、協同組合銀行及びOP-ポヨラ・グループ内のその他の機関の運営を促進することである。当行は、金融機関及び保険会社並びにその他の組織における株式を保有し、管理することができ、また、投資活動に従事することができる。当行は投資会社法(現在の投資サービス法)に基づく投資サービス並びに投資会社法に定める証券保管サービス及び資産運用管理サービスを提供することができる。

### 預金受入銀行の連合組織の構成

当行、連合組織の中核機関としての中央協同組合、中核機関の連結グループに属する他の会社、その他特定の会社及び金融機関、並びに上記の機関が共同で半数を超える議決権を保有するサービス会社が、連合法に記載の連合組織を構成している。当行は、中央協同組合の一員であり、上記の連合組織に属している。

当行には、中核機関の他の会員信用機関の清算を防止することを目的とした所要の支援措置に参加し、連合法に記載のとおり他の会員信用機関の負債を支払う義務がある。ただし、連合法に従い、会員信用機関の支払義務は、自己資本若しくは連結自己資本が、最低自己資本要件を下回るか、又は支払義務を履行した結果最低自己資本要件を下回ることとなる会員信用機関には、適用されない。

中核機関は、連合法に定める当行の業務を監督し、当行が遵守しなければならない運営原則を確認し、また、流動性及び自己資本の充実を確保するため、自己資本の充実及びリスク管理、良好なコーポレート・ガバナンス並びに内部統制に関する指示のほか、連合組織の連結財務書類の作成における統一会計方針の遵守に関する指示を当行に与える。

## 株式

当行の株式は、A株式及びK株式に分かれ、振替証券制度に属する。

### K株式の保有

K株式の保有はフィンランドの協同組合銀行、協同組合銀行会社及び預金受入銀行の連合組織の中核機関のみに限定され、K株式を保有する権利を有する者以外に対してK株式を譲渡することはできない。

### K株式のA株式への転換

株主の要求により、K株式1株をA株式1株に転換することができる。

## 配当金

配当金が支払われる場合、A株式の保有者には、K株式に対して宣言された配当金よりも3ユーロ・セント以上多い年間利益配当の権利が付与される。

## 年次株主総会

年次株主総会は5月末以前に開催されるものとする。

同総会では、( )財務書類、取締役会報告書及び監査役報告書が提示されるものとし、( )財務書類の採択、( )採択された貸借対照表により提示された利益の配分、( )取締役、頭取及び最高経営責任者の責任の免除、( )取締役会の構成員数及び監査役の数、並びに( )取締役報酬及び監査役報酬についての決定が行われ、( )取締役会会長及び副会長を除く取締役会構成員、( )監査役、及び(必要な場合)副監査役を選任し、( )年次株主総会招集通知に記載のその他の事項について検討を行うものとする。

## 議決権

株主総会において、K株式1株につき議決権5個及びA株式1株につき議決権1個がそれぞれの保有者に対して付与される。

## 取締役会

当行は、当行の管理及び適切な組織運営を担う取締役会を設置している。

取締役会は、上記連合組織の中核機関の執行取締役会の議長を務める会長、同中核機関の副議長として行爲する副会長、及び株主総会により選任された3名以上6名以下のその他の構成員から成る。

株主総会により選任された取締役の任期は、当該取締役の選任が行われた総会の終了時から開始し、次の年次株主総会の終了時に終了する1年間である。

取締役会は、半数を超えるその構成員の出席を定足数とする。決議は過半数の投票に基づき行われる。同数の場合は、会長が決定投票権を有する。

### 事業年度

当行の事業年度は1暦年である。

### 監査

当行の会計、財務書類、取締役会報告書及びガバナンスの監査を目的として、1名以上3名以下の監査役が選任されるが、いずれの監査役も監査法(Tilintarkastuslaki, 13.4.2007/459)(改正を含む。)(以下「監査法」という。)に記載の公認会計士事務所でない場合は、1名の副監査役が選任されるものとする。

監査役の任期は、当該監査役の選任が行われた年次株主総会の次の年次株主総会の終了をもって終了する。

監査役及び副監査役は、監査法に規定される公認会計士事務所又は公認会計士(以下「APA」という。)でなければならない。

## 2【外国為替管理制度】

現在、フィンランドにおいて、フィンランド国外の本社債権者への元本の支払い又は利息の支払いを制限する外国為替管理制限は存在しない。また、現在、フィンランド国外に居住する本社債権者が保有する本社債を処分し、フィンランド国外における本社債の処分からの対価を受領する権利に影響を与える制限は存在しない。

フィンランドへ移転できる額又はフィンランドから移転できる額の上限は存在しない。フィンランド国外の本社債権者への利息の支払いを行う場合、当行はフィンランドの税務当局に報告するよう義務付けられている。かかる情報は、本社債権者が居住する国の当局にも伝達される場合がある。

## 3【課税上の取扱い】

### (1)フィンランドの租税

以下は、当行のフィンランドの現行法及び慣行の理解に基づく一般的な性質の記載である。かかる記載は、本社債の保有者である者の地位にのみ関連する。かかる記載は、ディーラー等の一定の種類のものには適用されない場合がある。本社債を保有しようとする者は、専門のアドバイザーに相談すべきである。また、フィンランドの税法は、遡及的に改正される可能性もあることに留意すべきである。

### 本社債の課税

フィンランドにおける現行の国内税法に基づき、本社債に係る支払いは、フィンランドによって若しくはフィンランド内において、又はその自治体若しくはその他の下部行政主体若しくはそれらの課税当局若しくはそれらの域内における課税当局によって、課されるか又は徴収される一切のいかなる性質の税金、関税及び費用も免除される。ただし、かかる支払いに関する本社債の保有者が、かかる本社債を所持していること又はこれにより収入を受領していること以外に、フィンランドに関連していることを理由とする課税を除く。

### フィンランドのキャピタル・ゲイン税

本社債の保有者が税務上、フィンランドの非居住者であり、またフィンランドにおける恒久的施設又は固定の事業所を通じて取引又は事業を行っていない場合、本社債の売却又は償還により実現した利益に対して、フィンランドの関税又は税金は課されない。

## (2)日本における課税上の取扱い

日本の居住者及び内国法人が支払いを受ける本社債の利息及び本社債の償還により支払いを受ける金額が本社債の発行価額を超える場合の差額(以下「発行差益」という。)は、日本の租税に関する現行法令の定めるところにより一般的に源泉分離課税の対象となる。本社債の譲渡により生ずる所得については、譲渡人が法人である場合は益金となるが、個人である場合には、一定の場合を除いて日本の租税は課されない。上記にかかわらず、日本国の居住者が2016年1月1日以後に支払いを受ける本社債の利息、2016年1月1日以後に生ずる発行差益および2016年1月1日以後の本社債の譲渡により生ずる所得は、申告分離課税の対象となる。

日本の非居住者及び外国法人が支払いを受ける本社債の利息及び発行差益は、原則として日本の課税対象とはならない。日本の非居住者及び外国法人が本社債を日本国内において譲渡した場合、かかる譲渡から生ずる所得については、譲渡人が日本国内に恒久的施設を有する外国法人である場合を除いて、原則として日本の租税は課されない。ただし、かかる外国法人の納税義務は、適用される租税条約の規定により、限定され又は免除されることがある。

## 4【法律意見】

当行のフィンランド法に関する法律顧問であるロシェ・アトニーズ・リミテッドより、法律意見書に定める前提及び条件に基づき、とりわけ大要、以下の趣旨の法律意見書が出されている。

( ) 当行は、フィンランド法に基づき適法に設立され、かつ有効に存続している公開有限責任会社であり、その財産及び資産を所有し、かつ信用機関法に従い、預金受入銀行としての事業活動を営む権限及び権能を有する。

( ) 本書に記載された本社債の募集は、フィンランド国内において又はフィンランド国内に対して行われない限り、フィンランドの適用法令に違反又は矛盾しない。

( ) 「第1 本国における法制等の概要 - 日本において下された判決の強制執行」、「1 会社制度等の概要」及び「2 外国為替管理制度」に含まれる本書の記述は、当行の設立及び法的地位、フィンランドの法令並びにフィンランドにおける外国為替管理制限に関する記述である限り、かかる記述が一般的であり、包括的ではないという性質を考慮すると、すべての重要な点において真実かつ正確である。

( ) 「3 課税上の取扱い - (1)フィンランドの租税」に含まれる本書の記述は、特定のフィンランドの法令に関する記述である限り(ただし、かかる記述が、そこにおいて想定されている一切の行為又は取引におけるフィンランドの法令の正確な解釈又はその適用に関する記載である場合はこの限りでない。)、そこで規定されている留保に従い、すべての重要な点において真実かつ正確である。



## 第2【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## ポヨラ・バンク・ピーエルシー

## (1)2010年、2011年及び2012年の12月31日に終了した年度

## 連結

	12月31日に終了した年度		
	2010年	2011年*	2012年
収益合計(百万ユーロ)**	926	843	998
税引前利益/税引前損失(百万ユーロ)	308	258	374
税引後利益/税引後損失(百万ユーロ)	229	216	285
包括利益合計(百万ユーロ)	216	72	592
株主資本合計(株主資本、百万ユーロ)	2,377	2,306	2,769
総資産額(百万ユーロ)	36,184	41,111	44,623
1株当たり株主資本(ユーロ)	7.44	7.22	8.67
1株当たり利益(シリーズA株式)(ユーロ)	0.72	0.68	0.90
1株当たり利益(シリーズK株式)(ユーロ)	0.69	0.65	0.87
Tier 1比率(%)	12.5	10.6	12.4
株主資本利益率(%)	9.9	9.2	11.2
株価収益率(%)	12.5	11.2	12.7
営業活動から生じた純資金(百万ユーロ)	-855	4,604	2,770
投資活動に使用した純資金(百万ユーロ)	138	180	275
財務活動から生じた(に使用した)純資金(百万ユーロ)	-775	-1,931	-1,479
現金及び現金同等物(百万ユーロ)	1,758	4,612	6,177
従業員数(人)	3,016	3,380	3,404

\* ) 確定年金を認識した変更の結果、比較値は修正された。

\*\* ) 2010年以降のポヨラ・グループの利益分析において、収益合計に債権の減損は含まれていない。

## 単体

	12月31日に終了した年度		
	2010年	2011年	2012年
税引前利益/税引前損失(百万ユーロ)	321	247	360
税引後利益/税引後損失(百万ユーロ)	194	104	195
株式資本(百万ユーロ)	428	428	428
純資産額(株主資本、百万ユーロ)	1,606	1,483	1,720
総資産額(百万ユーロ)	33,461	38,298	41,602
従業員数(人)	764	792	852

## (2)2012年及び2013年の3月31日に終了した3ヶ月間

## 連結

	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2012年*	2013年
収益合計(百万ユーロ)**	261	282
税引前利益/税引前損失(百万ユーロ)	103	131
包括利益合計(百万ユーロ)	258	87
総資産額(百万ユーロ)	42,638	45,691
1株当たり株主資本(ユーロ)	7.62	8.47
1株当たり利益(シリーズA株式)(ユーロ)	0.26	0.32
1株当たり利益(シリーズK株式)(ユーロ)	0.23	0.29
Tier 1比率(%)	11.9	12.1
営業活動から生じた純資金(百万ユーロ)	-1,372	-739
投資活動に使用した純資金(百万ユーロ)	118	13
財務活動に使用した純資金(百万ユーロ)	808	392

現金及び現金同等物(百万ユーロ)	4,167	5,842
従業員数(平均)(人)	3,403	2,655

<sup>\*</sup>) 確定年金を認識した変更の結果、比較値は修正された。

<sup>\*\*</sup>) 2010年以降のポヨラ・グループの利益分析において、収益合計に債権の減損は含まれていない。

## 2【沿革】

(従前OKOバンク・ピーエルシー(以下「OKOバンク」という。))として知られていた)当行は、1902年5月14日、名称をオスースカツソイェン・ケスクスラインアラハスト・オサケウヒティエ(*Osuuskassojen Keskuslainarahasto-Osakeyhtiö*)とし、ヘルシンキにおいて期限の定めなく設立された。OKOバンクは、2008年3月1日にポヨラ・バンク・ピーエルシーへと名称を変更した。

以下、OP-ポヨラ・グループの一員としての当行の沿革の概要である。

### 20世紀初期

1902年5月14日、オスースカツソイェン・ケスクスラインアラハスト・オサケウヒティエ(協同組合有限責任会社中央貸出基金)が設立された。

1912年、パロヴァックトゥス・オサケウヒティエ・ポヨラ(2005年にOP-ポヨラが取得し、後に損害保険会社に発展)は、ヘルシンキ証券取引所に参加した。

### 戦時中及び戦後(1939年-1955年)

戦後の復興期において、協同信用組合組織の市場シェアはまず貸付において増加し、数年内には、預金において最大10パーセント・ポイント増加した。このフィンランドの銀行史上最も急激な市場シェアの変化の結果、協同組合銀行は老舗銀行グループと同格となった。

1941年、OKOバンクは、住宅抵当金融銀行業務を開始した。

### 1950年代

1950年代初期には、農村部から都市部への移住が増大した。これはまた協同信用組合の業務の中心が都市部へ移行することを意味し、協同信用組合に対して住宅ローンを提供し、新たな都市生活者のための住宅建築に携わるという課題を示した。

1955年から1969年の間、協同信用組合の市場シェアは順調に拡大し、協同信用組合の新しい環境への順応性を証明した。

協同信用組合に対する多額の預金を受けて、中核銀行としてのOKOバンクに預けられた資金は増加した。その結果、OKOバンクは、事業に資金を提供するためのより良い地位を築くこととなった。OKOバンクは、債券を発行することにより、主としてドイツから資金を調達し、中小企業に対する貸付を増加させた。

### 1970年代

1970年、新たな銀行法が施行され、地方銀行は商業銀行とほぼ同等の立場になった。協同信用組合は、協同組合銀行となった。1974年、協同組合銀行は実際に採用されていたアプローチを受け入れ、それに従い、一般銀行として全国民に平等にサービスを提供した。

協同組合銀行の市場シェアは1970年代初期から順調に拡大した。1980年代中期、フィンランド・マルッカ(FIM)の市場シェアは約25%に達した。協同組合銀行は顧客の間で好評となり、このことが協同組合銀行の成功に大きく貢献した。顧客は、協同組合銀行をパーソナル・バンキングを中心に扱う信頼性のある銀行とみなした。

1976年、OKOバンク及び5つの西ヨーロッパの協同組合銀行は、ロンドンに中央協同組合のためにユニコ・

バンキング・グループを設立した。

### 1980年代

第2次世界大戦以降に導入された銀行システムは、1980年代において緩和された。銀行資金は、統制が解除され、銀行事業の本質が変化した。かつての「調整者」は、短期間で「金銭の売主」となった。しかし、協同組合銀行及びそれらの中核銀行であるOKOバンクは前進し、着実な進歩を遂げた。

地方銀行及び貯蓄銀行の競合グループの問題が顕在化すると、市場シェアは著しく増加し始めた。

1987年、OPファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドが設立され、初のミューチュアル・ファンドであるOP-トゥアウト及びOP-カスヴを市場に導入した。

1989年、OKOバンクは上場会社となった。OKOバンクは、新規株式公開を計画し、ヘルシンキ証券取引所にその株を上場すると、約60,000の新規株主を得た。

### 1990年代

1990年代初期、フィンランドにおける銀行事業は類を見ない危機に直面した。この困難にもかかわらず、OPバンク・グループは独力で危機的な時期を乗り切った。

1991年、OPバンク・グループはフィンランド最大の銀行グループとなった。1993年におけるスオメン・サーストンパンキ・エスエスピー・オーワイの健全なビジネスの競合銀行グループへの売却は、OPバンク・グループの地位をより強固なものにした。預金の市場シェアは最高で約34%まで上昇した。

OPバンク・グループの全国規模のプレーヤーとしての役割は、貸付構造において見られる。1996年には、調達した貸付の約52%が個人顧客口座で占められ、法人顧客は36%、農業及び林業の顧客は11%を占めた。

この10年間で、OPバンク・グループはまた、世界的なレベルにおいても電子サービスの先駆者となった。

1991年、エストニアにおいて損害保険会社が設立され、後にポヨラ・インシュアランス・リミテッドの子会社であるシーサム・インターナショナルとなった。

1996年、OP・eサービスズが開始された。これは、ヨーロッパで初のオンライン銀行で、世界では2番目であった。

1997年、中央協同組合銀行協会を協同組合銀行が連合した中核機関としての協同組合に転換する決断が下された。ポヨラ・グループの協力モデルは徹底した改革を経験した。

### 21世紀

2005年、OPバンク・グループは、以前保険グループであったポヨラ・グループ・ピーエルシーの筆頭株主となった。ポヨラ・グループにとって歴史的意義を持つことであるが、損害保険に参入したOPバンク・グループによってこれまでに行われた取引の中で最大であった。結果として、OPバンク・グループは、フィンランドにおける主要な金融サービス・グループとなった。

2007年9月には、OP-ポヨラ・グループがかかる金融サービス・グループの新たな名称となった。

2008年3月には、OKOバンクは、ポヨラ・バンク・ピーエルシーに改名された。

OP-ポヨラ・グループは新たな中心的組織とともに2011年を迎えた。それにより中央協同組合は2つの事業体に分かれ、中核機関としての中央協同組合はポヨラ・グループの事業を統制及び監督し、中核機関から分離したサービス企業であるOP-サービスズ・リミテッドは、OP-ポヨラ・グループ及びその会員協同組合銀行の共有サービスの発展及び生成の任務を負った。

2012年、OP-ポヨラ・グループは設立110周年記念を祝った。

2012年8月31日、OP-ポヨラ・グループの中核機関である中央協同組合は、フィンランドの新たな生命保険会社であるオーラム・インベストメント・インシュアランス・リミテッド(以下「オーラム」という。)の

全株式をオールド・ミューチュアル・グループの一員であるスキャンディア・ライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド(以下「スキャンディア・ライフ」という。)から取得した。

2012年9月、OP-ポヨラ・グループは中央協同組合(連結)がすべての人事グループを対象とした再編成プログラムを開始することを発表し、これは2015年末までに年間削減額150百万ユーロを達成することを目標としている。

### 3【事業の内容】

当行は、協同組合銀行の中核金融機関であり、商業銀行として信用機関法に定められる事業運営に従事している。当行の特別な目的は、中核金融機関として、協同組合銀行及びOP-ポヨラ・グループに属する他の機関の活動を促進することである。

当行は、信用機関法第31条及び投資サービス法第1章第11条に従い、投資サービスを提供する権限を付与されている。これらの事業以外に、当行は協同組合銀行の中核金融機関であり、OP-ポヨラ・グループの流動性管理及び国際業務について責任を負っている。当行は、本国及び海外の双方において顧客にサービスを提供することに注力している。提携を通じ、当行は海外においても費用効率が高く、現地に適応した銀行サービスを顧客に提供することができる。当行は、25年超にわたり、ヨーロッパの協同組合銀行の組合であるユニコ・バンキング・グループの一員である。当行は、サンクトペテルブルクにおいて駐在員事務所を、エストニア及びラトビアにおいて支店を運営している。さらに、エストニア、ラトビア及びリトアニアで金融会社の運営に従事している子会社を有している。

フィンランド国家特許・登記局における当行の登記番号は0199920-7であり、所在地はヘルシンキであるため、当行にはフィンランドの法律が適用される。当行の会計期間は、1暦年である。当行のA株式は、NASDAQ OMXヘルシンキ証券取引所に上場している。

当行は公的機関による監督下にある信用機関である。信用機関法に基づく監督は、フィンランド金融監督局が実行している。当行はまた、連合法の定めに従い、中央協同組合の監督下にある。

ポヨラ・グループは、バンキング部門、損害保険部門及びアセットマネジメント部門の3つの事業部門並びにこれらの部門を支えるグループ業務部門により構成されている。

	事業ライン	事業部/業務	主要な市場分野	戦略的役割	2013年3月31日の 連結税引前利益 に占める割合
<b>バンキング部門</b>	法人顧客及び機関投資家に向けた融資及び財務管理ソリューション	コーポレート・バンキング事業部 マーケティング事業部 バルト諸国バンキング事業部	フィンランド及び近隣地域	良好な収益性及び市場でのより強固な地位	58%
<b>損害保険部門</b>	個人顧客、法人顧客及び機関投資家に向けた保険ソリューション	個人顧客事業部 法人顧客事業部 バルト諸国事業部	フィンランド及び近隣地域	市場の平均よりも高い成長率、市場におけるリーダーシップの強化及び良好な収益性の維持	29%
<b>アセット マネジメント部門</b>	機関投資家、富裕層の個人顧客及び家族顧客に向けた資産運用管理 OP-ポヨラ・グループのミューチュアル・ファンドの資産運用管理	機関投資家事業部 個人事業部 投資事業部	フィンランド及び近隣地域	良好な収益性及び市場でのより強固な地位	6%

<b>グループ業務部門</b>	ポヨラ・グループ 及びその事業ライ ンの支援 中核銀行業務及び 財務 OP-ポヨラ・グルー プの流動性及び融 資の管理	ファイナンス事業部 リスク管理事業部 人事部 企業内コミュニケー ション事業部	-	ポヨラ・グルー プの目標の達成 に尽力する事業 ラインの統制、支 援及び促進	7%
-----------------	--	---	---	--	----

当行のバンキング部門は、法人顧客及び機関投資家に向け、融資及び財務管理のニーズに応えるソリューションを提供している。バンキング部門は、コーポレート・バンキング事業部、マーケット事業部及びバルト諸国バンキング事業部という事業部により構成されている。コーポレート・バンキング事業部は、法人顧客及び機関投資家に対し、融資及び資金管理のサービス並びに貿易融資のサービス、貸付金及び保証の供与並びにリースサービス及び売掛金を担保とした融資を提供している。マーケット事業部のサービスは、債券発行のアレンジ、コーポレート・ファイナンス・サービス並びに保管、株式、外国為替、短期金融市場及びデリバティブ商品から投資リサーチまで多岐にわたる。マーケット事業部は、その顧客及び当行の双方が国際市場において提示した注文を執行しており、また国際デリバティブ市場、ユーロ圏の国債市場及び社債市場における積極的なプレイヤーである。顧客は、フィンランド国内外の企業及び機関投資家により構成されており、収益は手数料純額及びトレーディング収益から生じている。バルト諸国バンキング事業部は、エストニア、ラトビア及びリトアニアに金融会社の商品を提供している。

フィンランドでは、ポヨラ・グループの下記3社が損害保険部門の事業を行っている。ポヨラ・インシュアランス・リミテッドは総合損害保険会社であり、A-インシュアランス・リミテッドは商業輸送に対する損害保険に注力しており、エウロップライネン・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは旅行保険に特化している。エストニアにおける損害保険事業は、ラトビア及びリトアニアの両国における支店を通じシーサム社により行われている。2012年初頭に、ポヨラ・ヘルス・リミテッド及びエクスセンタ・リミテッドが合併し、合併後の会社は、現在、ポヨラ・ヘルス・リミテッドの名称で業務を行っている。ポヨラ・インシュアランス・リミテッドは、整形外科的疾患及び損傷の検査及び治療を専門とした、外来手術のための私立病院であるオマサイラーラ・オー・ワイを設立した。病院はヘルシンキに設立され、2013年初頭より診療を開始した。

損害保険部門の一連の商品には、法人顧客及び個人顧客に向けた損害保険が含まれる。これに加え、国内サービス・ネットワークは、スオミ相互生命保険会社及びイルマリネン相互保険年金会社(以下「イルマリネン」という。)に対する顧客サービスを担当しつつ、法人顧客にOP-ポヨラ・グループの生命保険及び年金保険並びにイルマリネンの従業員年金保険を提供している。さらに、報酬・手数料等は一定の法定料金の管理及びリスク管理サービスから得ている。損害保険部門は、2013年初頭より診療を開始したオマサイラーラ・オー・ワイも含む。

アセットマネジメント部門は、フィンランドの機関投資家並びに富裕層の個人及び家族に向けた広範かつ総合的な資産運用管理サービス、投資一任ポートフォリオの運用及び資産運用管理の助言サービスを提供している。さらに、OPファンド・マネジメント・カンパニーのミューチュアル・ファンドのポートフォリオ運用は、主にアセットマネジメント部門がこの中心を担っている。アセットマネジメント部門の事業ラインは、ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド、ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッド及び関連会社であるアクセス・キャピタル・パートナーズ・グループ・エス・エーにより構成されている。

事業部門は、ポヨラ・グループのレベルで指示されるそれぞれの目標及び戦略を有し、運営モデルは各事業部門の性質に応じて設計されている。事業部門は、その活動を通じポヨラ・グループの戦略の実現に向け尽力する。

グループ財務部門は、OP-ポヨラ・グループの融資及び流動性管理を担当しており、同時に、OP-ポヨラ・グループの投資事業の管理も行っている。また、グループ財務部門は当行の財務リスク及び金利リスクの管理を担当する内部銀行としての役割も担っている。さらに、OP-ポヨラ・グループの流動性準備金の管理及びホールセール資金調達も担当している。

「第3 事業の状況 - 1 業績等の概要」も参照のこと。

#### 4【関係会社の状況】

##### 親会社並びに主要な子会社及び関連会社

##### ポヨラ・グループ

現在のポヨラ・グループは、当行及びその子会社により構成されている。事業運営に従事している最も重要な子会社は、ポヨラ・インシュアランス・リミテッド、A-インシュアランス・リミテッド、エウロoppaライネン・インシュアランス・カンパニー・リミテッド、ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッド、ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド、ポヨラ・コーポレート・ファイナンス・リミテッド並びにエストニア、ラトビア及びリトアニアにおいて営業している損害保険会社シーサム・インシュアランス・エー・エスである。ポヨラ・インシュアランス・リミテッドは、ヘルシンキに、整形外科的疾患及び損傷の検査及び治療を専門とした、外来手術のための病院であるオマサイララ・オー・ワイを設立した。かかる病院は、2013年初頭より診療を開始した。ポヨラ・グループは、2013年3月31日において2,569人(2012年度末において3,404人)を雇用していた。

(2012年12月31日現在)

名称	所在地	主要な事業内容	株式資本 (千ユーロ)	議決権割合 (%)
<b>親会社</b>				
OP-ポヨラ・グループ中央協同組合		金融サービス、OP-ポヨラ・グループの中央協同組合		-
<b>子会社</b>				
ポヨラ・コーポレート・ファイナンス・リミテッド	ヘルシンキ	投資銀行業務	400	100
ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド	ヘルシンキ	アセットマネジメント	4,200	100
ポヨラ・インシュアランス・リミテッド	ヘルシンキ	保険業務	17,000	100
シーサム・インシュアランス・エー・エス	エストニア	保険業務	3,000	100
A-インシュアランス・リミテッド	ヘルシンキ	保険業務	5,000	100
ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッド	ヘルシンキ	アセットマネジメント	51	100
カイヴォカドゥンPLハリント・オー・ワイ	ヘルシンキ	証券取引、非行為的	5,000	100
コンベンタム・ベンチャー・ファイナンス・リミテッド	ヘルシンキ	金融サービス業	20	100
ポヨラ・ファイナンス・エストニア・エー・エス	エストニア	銀行業務	640	100

ポヨラ・ファイナンス・エス・アイ・エー	ラトビア	銀行業務	6,814	100
UABポヨラ・ファイナンス	リトアニア	銀行業務	166	100
オマサイラーラ・オー・ワイ	ヘルシンキ	医療サービス業	100	100
エウローッパライネン・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	ヘルシンキ	保険業務	2,520	ポヨラ・インシュアランス・リミテッドの完全子会社
PAM USAファンド・リミテッド	ヘルシンキ	アセットマネジメント	2.5	100
ポヨラ・アセット・マネジメント・エグゼキューション・サービスズ・リミテッド	ヘルシンキ	アセットマネジメント	2.5	100
ポヨラ・ヘルス・リミテッド	ヘルシンキ	その他の保険サービス業	8	100
リアル・エステート・デット・アンド・セカンダリーズ・ジー・ピー・オー・ワイ	ヘルシンキ	金融サービス業	2.5	100
リアル・エステート・ファンド・フィンランド・オー・ワイ	ヘルシンキ	不動産業	60	100
リアル・エステート・ファンド・フィンランド・ジー・ピー・オー・ワイ	ヘルシンキ	不動産業	60	100
リアル・エステート・ファンド・オブ・ファンズ・フィンランド・オー・ワイ	ヘルシンキ	不動産業	100	100

#### 関連会社

アクセス・キャピタル・パートナーズ・グループ・エス・エー	ベルギー	アセットマネジメント	5,661	40
オートヴァヒンコケクス・オー・ワイ	エスポー	自動車部品の小売業	3,027	27.8

#### OP-ポヨラ・グループの一員としての当行

当行は、中央協同組合の最も重要な子会社である。中央協同組合は、当行の株式の37.24%を所有しており、これにより中央協同組合に61.28%の議決権が与えられている。中央協同組合の関連会社であるOPライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッドとの持分を合わせると、中央協同組合は当行の37.50%の株式及び61.42%の議決権を所有することになる(2013年3月31日現在)。

OP-ポヨラ・グループ(前OPバンク・グループ)は、1997年7月1日、現在の形態(損害保険事業を除く。)で事業を開始した。OP-ポヨラ・グループは、連合法の規制に従い、金融コンソーシアムを形成するフィンランドの協同組合銀行及び関連事業体の連合組織である。連合法、信用機関法、協同組合銀行法及び協同組合法が、OP-ポヨラ・グループに適用される、協同組合銀行の主要な法律上の枠組みを定めている。

当行は、中央協同組合の子会社及び連合した企業の一部であるため、連合されたその他の事業体による影響を受ける。かかる影響は、中央協同組合による当行の所有並びに相互の債務及び義務に係る連帯責任に基づいている。さらに戦略的視点から見ると、当行はOP-ポヨラ・グループの商業銀行であり、会員協同組合銀行の中核銀行として活動している。

連合法に基づき、中央協同組合は、流動性、自己資本及びリスク管理の確保を目的としたガイドライン並びにOP-ポヨラ・グループの連結財務書類の作成に際し一貫した会計原則の適用するためのガイドラインを会員信用機関に対し発行する責任を負う。中央協同組合は、OP-ポヨラ・グループの自己資本充実度に関

する内部評価プロセス(以下「ICAAP」という。)についても責任を負う。中央協同組合は、会員信用機関及びその連結グループの経営を監視する義務並びに会員信用機関の内部監督に関し指示を行う責任も負う。しかしながら、ガイドラインを発行し、監督を実行する義務は、中央協同組合に会員信用機関の事業運営に関する決定権限を与えるものではない。各会員信用機関は、それぞれの資質の範囲内において、独立して事業を運営する。

### OP-ポヨラ・グループの重要指標

親会社であるOP-ポヨラ・グループの最近の重要指標は以下のとおりである。

#### ( )2010年、2011年及び2012年の12月31日に終了した年度

	12月31日に終了した年度		
	2010年	2011年*	2012年
収益合計(百万ユーロ)	2,169	2,158	2,370
税引前利益/税引前損失(百万ユーロ)	575	525	601
税引後利益/税引後損失(百万ユーロ)	440	436	483
包括利益合計(百万ユーロ)	606	28	942
純資産額(株主資本、百万ユーロ)	6,726	6,242	7,134
総資産額(百万ユーロ)	83,969	91,905	99,769
Tier 1比率(%)	12.8	14.0	14.1
株主資本利益率(%)	6.9	6.8	7.2
営業活動から生じた(に使用した)純資金(百万ユーロ)	-1,210	3,071	2,306
投資活動から生じた純資金(百万ユーロ)	104	119	28
財務活動に使用した純資金(百万ユーロ)	-488	-415	-927
現金及び現金同等物(百万ユーロ)	1,689	4,465	5,872
従業員数(人)	12,504	13,229	13,290

\*) 確定年金を認識した変更の結果、比較値は修正された。

#### ( )2012年及び2013年の3月31日に終了した3ヶ月間

	3月31日に終了した3ヶ月間	
	2012年*	2013年
収益合計(百万ユーロ)	637	671
税引前利益/税引前損失(百万ユーロ)	199	234
税引後利益/税引後損失(百万ユーロ)	151	174
包括利益合計(百万ユーロ)	463	155
総資産額(百万ユーロ)	94,063	101,760
Tier 1比率(%)	15.6	14.6
営業活動に使用した純資金(百万ユーロ)	-1,149	-551
投資活動から生じた(に使用した)純資金(百万ユーロ)	57	-14
財務活動から生じた純資金(百万ユーロ)	631	484
現金及び現金同等物(百万ユーロ)	3,996	5,791
従業員数(人)(平均)	13,366	12,923

\*) 確定年金を認識した変更の結果、比較値は修正された。

### OP-ポヨラ・グループの部門別情報

(2012年12月31日以外の数値は未監査):

#### OP-ポヨラ・グループの主要な数値

(単位:百万ユーロ)	2013年度 第1四半期	2012年度 第1四半期	増減 (%)	2012年度
税引前利益	234	199	17.5	586
バンキング部門	99	144	-31.4	424
損害保険部門	55	15		92
ウェルス・マネジメント部門	57	26		101
オーナー・メンバー及びOPポイント顧客への払戻し	48	44	7.2	192



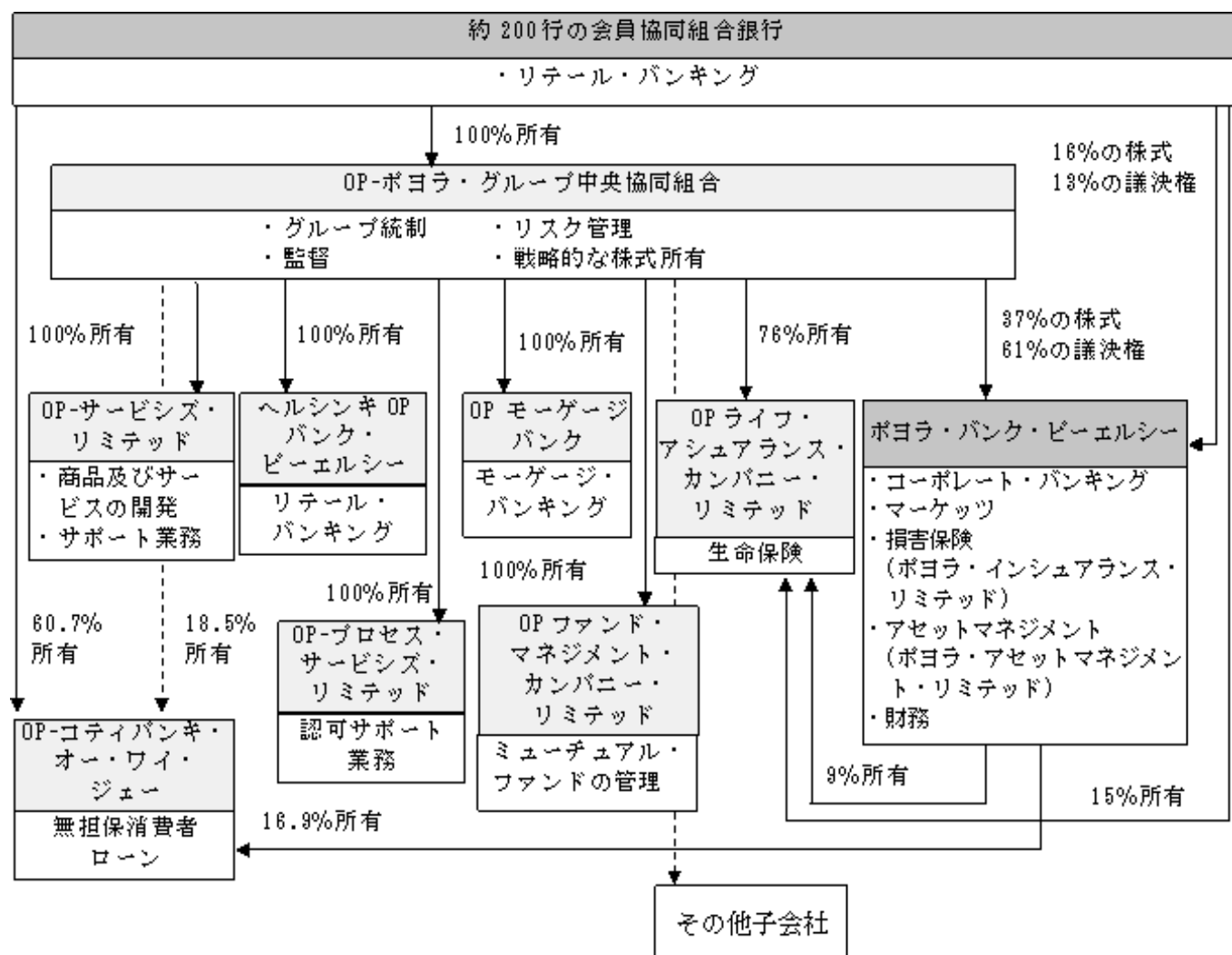
	2013年 3月31日	2012年 3月31日	増減 (%)	2012年 12月31日
自己資本の最低自己資本額に対する比率(FiCo)	1.85	2.02	-0.17*	1.90
コアTier 1資本(%)	14.1	15.1	-1.1*	14.1
暫定引当金を除くコアTier 1資本(%)	14.6	15.2	-0.6*	14.8
延滞債権 / 貸付金及び保証ポートフォリオ(%)	0.51	0.53	-0.02*	0.46
ジョイントバンキング顧客及び保険顧客(千人)	1,442	1,329	8.5	1,425

\*) 比率の増減

## OP-ポヨラ・グループ及びポヨラ・グループの企業構造

### OP-ポヨラ・グループの所有構造及びグループ内の事業体の役割

中央協同組合及び構成銀行は、それぞれの債務及び義務について相互に責任を負う。保険会社は、共同責任の範囲に含まれない。OP-ポヨラ・グループは、連結ベースでフィンランド金融監督庁の監督を受けている。



## 顧客密接型金融総合サービス

ポヨラ・グループは、法人顧客及び機関投資家に対し、バンキング、損害保険及びアセットマネジメントといった多様なサービスを、また、個人顧客に対しては、損害保険及びプライベートバンキングといった広範なサービスを提供している。OP-ポヨラ・グループの会員協同組合銀行は、個人顧客向けの銀行サービス

を提供している。

ポヨラ・グループは、バンキング、損害保険及びアセットマネジメントサービスにおけるフィンランド最大の専門家グループであることを自負しており、最高のサービスの保証を目指すべく、高度な専門知識を有するとともに、継続的な取り組みを実践している。ポヨラ・グループは、OP-ポヨラ・グループの構成銀行とともに、個人顧客に対しOPポイントを主眼とする最高かつ優良な顧客ベネフィットを約束する。OPポイントに関するより詳細な情報については、「第3 事業の状況 - 1 業績等の概要 - 損害保険部門」を参照のこと。ロイヤリティ・ベネフィット及びパートナーシップ・ベネフィットは、顧客維持を強化する。

ポヨラ・グループは、フィンランドにおける最も広大な支店網を通じて事業を行い、また、ポヨラ・グループの顧客に対し高品質の電子サービスを提供する。企業に対しては、海外パートナーと共同で、ポヨラ・グループの国際サービスを提供している。

### OP-ポヨラ・グループ及び中央協同組合に関連する情報

連合法に従い、預金受入銀行の連合組織は、当該組織の中核機関である中央協同組合、会員協同組合銀行の中核銀行として機能する当行、中核機関のその他の会員信用機関、中核機関及び会員信用機関の連結グループに属する会社並びに上記の1つ又は複数の事業体が単独で又は連帯して議決権の過半数を保持している信用機関及び金融機関並びにサービス会社から成る。協同組合銀行法及び連合法に従い、預金受入銀行の連合組織は連結ベースで監視され、中核機関及び会員信用機関は、下記に明記されるとおり、最終的に互いの債務及び義務に対して連帯責任を負っている。OP-ポヨラ・グループの規模は、OP-ポヨラ・グループが信用機関及び金融機関又はサービス会社以外の会社を含んでいるため、預金受入銀行の連合組織の範囲とは異なる。預金受入銀行の連合組織に属さない会社のうち、もっとも重要なのは保険会社である。預金受入銀行の連合組織は、保険会社と共に、金融・保険コングロマリットを形成する。

OP-ポヨラ・グループの中核機関である中央協同組合において、協同組合会議及びそれにより選出される監督委員会が最高意思決定権を有する。監督委員会により選出される執行取締役会により、経営上の意思決定権限が行使される。中央協同組合は、1997年5月23日にフィンランド国家特許・登記局が管理する商業登記に登録された。中央協同組合の事業識別コードは0242522-1である。中央協同組合の登記された住所は、フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00510 テオリスースカトゥ 1b(事務所の住所はヴァークサインティ4)、中央協同組合であり、電話番号は+358 10 252 010である。OP-ポヨラ・グループの事業年度は、1暦年である。

### OP-ポヨラ・グループの連帯責任(Joint Liability)

OP-ポヨラ・グループは、(a)OP-ポヨラ・グループの中核機関である中央協同組合、(b)約200行の会員協同組合銀行、(c)OP-ポヨラ・グループの中核銀行である当行、(d)中央協同組合の連結グループに属する会社及び(e)下記に記載される協同組合銀行以外の会員信用機関から成る。

連合法第1章第2節に従い、会員信用機関は、当行、ヘルシンキOPバンク・ピーエルシー、OP-コティパンキ・オー・ワイ・ジェー、OPモーゲージ・バンク、OP-プロセス・サービズ・リミテッド及び会員協同組合銀行により構成されている。当該会員信用機関及び中央協同組合は、協同組合銀行法及び連合法に従い、互いの債務及び義務に対する責任を負うが、当該責任は保証債務ではない。新たな構成員の承認については、中央協同組合の監督委員会が決断を下す。

OP-ポヨラ・グループは会計法Kirjanpitolaki 30.12.1997/136(改正を含む。)に定められている企業グループ又は信用機関法に定められている連結グループを形成していない。銀行監督に関するフィンランドの法律に基づき、OP-ポヨラ・グループは連結ベースで監視されている。

連合法の下、中央協同組合は、リスク管理、優れたコーポレート・ガバナンス及び内部統制の指針並びに会員信用機関に対してOP-ポヨラ・グループの連結財務書類を作成する際の、流動性及び自己資本の充実を目的とした統一された会計基準の適用のための指針を発行する責任を担っている。中央協同組合はまた、会員信用機関の財政状態について適用される規則及び規制、関連する監督機関が公布するあらゆる規定並びに当該機関の制定法及び定款に係るコンプライアンスを監督する。指針の発行及び監督義務を負うものの、中央協同組合は、会員信用機関又は会員協同組合銀行の事業活動を決定する権限は与えられていない。各会員信用機関は、自己資金の範囲内で、単独で事業を営む。

要約すれば、連合法は、OP-ポヨラ・グループの連帯責任につき、以下の事柄を規定している。

- (a) 中央協同組合は、各会員信用機関に対し、かかる会員信用機関の清算を防ぐために必要な金額を支払わなければならない。中央協同組合は、会員信用機関が自己資金で支払う能力のない会員信用機関の債務について、支払いを行う責任がある。
- (b) 会員信用機関は、中央協同組合が上記の支援活動の一環で別の会員信用機関に支払った金額又は債務者であるかかる会員信用機関から支払いを受けていない債権者のために、期限が到来した債務の支払いとして債務者に対して支払った金額に比例した割合を、中央協同組合に支払わなければならない。
- (c) 各会員信用機関の負債額は、中央協同組合が1つの会員信用機関を代理してその債権者に支払った金額が、最新の承認済み貸借対照表合計に比例して会員信用機関間に振り分けられる。さらに、中央協同組合の債務超過に際し、会員信用機関は、協同組合法第15章に記載されるとおり、中央協同組合の負債を支払う無限責任を負う。
- (d) いずれかの会員信用機関の資金が、信用機関法又は連合法で設定されている最低額を下回った場合、場合により、中央協同組合は、かかる会員信用機関の清算を防ぐ支援活動に使用するために他の会員信用機関から、返済可能な追加的支払いを回収し、入金を受けることができる。かかる方法で会員信用機関から回収できる支払いの年間総額は、各会計期間につき、各会員信用機関の最新の承認済みの貸借対照表合計の1,000分の5を上限とする。
- (e) 会員信用機関から支払期日を過ぎた債権(元本債務)の支払いを受けていない債権者は、元本債務が満期になり次第、中央協同組合からの支払いを要求することができる。連合法に従い、結果として中央協同組合が当該債務の支払いの責任を負う。かかる支払いを行った場合、中央協同組合は、上記(b)で記述されるとおり、会員信用機関から、支払いに比例した割合を回収する権利を有する。

OP-ポヨラ・グループの保険会社、OP-サービズ・リミテッド及びその他の非銀行系子会社は、連帯責任の範囲内に属さない。

## OP-ポヨラ・グループ及びポヨラ・グループの事業活動の構造

中央協同組合は、OP-ポヨラ・グループ全体の戦略的所有機関並びに当グループのコントロール、当グループの運営及び監督を担う中央機関としての役割を果たす。

## 中央協同組合の子会社

当行は、中央協同組合の最大の子会社である。当行は、子会社とともに、バンキング、損害保険及びアセットマネジメントサービスを提供している金融サービス・グループである。当行はOP-ポヨラ・グループの中核銀行の役割を果たし、OPモーゲージ・バンクとともにOP-ポヨラ・グループの流動性及び国際的資金調達を管理し、OP-ポヨラ・グループの流動性及び国際事業の責任を担っている。

OP-サービズ・リミテッドはOP-ポヨラ・グループの会社が必要とする、商品及びサービス開発、事業サポートサービス、対内的サービス及びICTサービス等のサービスを提供し、開発及び維持している。

OP-サービスズ・リミテッドの認可事業は、2012年6月1日、新たに設立されたOP-プロセス・サービスズ・リミテッドに移行された。両社は、中央協同組合の100%子会社である。OP-プロセス・サービスズ・リミテッドは、2012年5月7日に信用機関免許を取得し、2012年5月21日には決済及び口座オペレーター免許を取得した。

ヘルシンキOPバンク・ピーエルシーは、ヘルシンキ都市圏におけるリテール・バンキングに従事している。

OPライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッドは、OP-ポヨラ・グループの生命保険及び年金保険事業を集権化された方法で管理し、また、当該事業の発展を担う。OPライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッドのポートフォリオは、生命保険、年金保険、投資保険及び定期保険のサービスを含む。2012年8月、中央協同組合は、生命保険会社であるオーラムの全株式を取得した。

OPファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドは、OP-ポヨラ・グループのミューチュアル・ファンドを管理している。当該会社は、会員協同組合銀行及びヘルシンキOPバンク・ピーエルシーのサービスネットワークに加え、ファンド単位の売却についてはOP-ポヨラ・グループのオンラインサービスを利用している。

OPモーゲージ・バンク(フィンランド語でOP-Asuntoluottopankki Oyj)は、会員協同組合銀行を通じ、全部担保に対する長期のモーゲージ・ローンを提供している。OPモーゲージ・バンクは、カバードボンドの発行により、事業の資金調達を行っている。

OP-コティパンキ・オー・ワイ・ジェーは、会員協同組合銀行の個人顧客向けに無担保消費者ローンを提供している。

## その他の機関

OP年金ファンドは、OP-ポヨラ・グループの法定年金保障を管理し、OP年金基金は、対象者に対する追加的年金保障の管理を行っている。

OPバンク・グループ相互保険会社はOP-ポヨラ・グループ内部の保険会社である。当該会社は、OP-ポヨラ・グループの内部リスク管理システムの一部である。

## 事業ライン及び主要市場

OP-ポヨラ・グループに属する会社は、OP-ポヨラ・グループ内の区分に応じて、主に国内市場における金融サービス及び関連事業に従事している。会員協同組合銀行は顧客中心の事業に集中している。

2010年6月14日、中央協同組合の監督委員会は、OP-ポヨラ・グループの中央機関として機能する中央協同組合の構造改革について、原則的な決定をした。かかる改革は、新たなサービス会社であるOP-サービスズ・リミテッドを設立し、OP-ポヨラ・グループ及びその会員協同組合銀行の一元化されたサービスの開発及び提供の責任を負っていた、OP-サービスズ・リミテッドを中央機関から切り離すことを含む。かかる変更は、一方でグループのコントロール及び監督担当の組織として、他方で一元化されたサービスの提供者として、中央組織の従前の役割を簡素化した。2012年6月1日、OP-サービスズ・リミテッドの認可業務は、新設されたOP-プロセス・サービスズ・リミテッドに移管された。OP-プロセス・サービスズ・リミテッドは2012年5月7日に信用機関免許を取得し、2012年5月21日には決済及び口座オペレーター免許を取得した。中央協同組合は、OP-ポヨラ・グループ全体の戦略的所有機関として機能し、中核機関として当グループを統制、運営及び監督する役割を担っている。

フィンランド銀行の金融市場統計によると、2013年3月31日現在、OP-ポヨラ・グループは市場シェア34.0%の預金を保有していた。同統計によると、2013年3月31日現在のOP-ポヨラ・グループの貸付金ポートフォリオは66.0十億ユーロであり、市場シェア33.1%の貸付金と等しかった。フィンランド・ミューチュア

ル・ファンド協会のファンドに関する報告書によると、2013年3月31日現在、OP-ポヨラ・グループのミューチュアル・ファンド市場における市場シェアは18.9%であった。フィンランド金融サービス連盟の生命保険支払統計によると、OP-ポヨラ・グループの2013年3月31日現在の生命保険料収入のシェアは22.1%であった。フィンランド金融サービス連盟により発行された2012年フィンランドの保険会社によると、2012年12月31日現在のOP-ポヨラ・グループのフィンランドの損害保険市場におけるシェアは29.1%であった。

2013年3月31日現在、OP-ポヨラ・グループは約502ヶ所で営業しており、このうち354ヶ所でバンキングサービス及び損害保険サービスの両方が提供されている。3.6百万人の銀行業務顧客及び2.1百万人の損害保険顧客(銀行業務顧客及び保険業務顧客を合わせた合計は1.4百万人超である。)から成る顧客基盤は、広範囲に及ぶフィンランドにおける流通ネットワークを通してサービスを受けている。OP-ポヨラ・グループの多チャネル・サービス・ネットワークは販路、オンラインサービス及びコンタクトセンターの設備を含む。

2013年3月31日現在で、OP-ポヨラ・グループの従業員数は12,760人であった。

## オーナー・メンバーシップ

協同組合活動は、OP-ポヨラ・グループにとって観念的な基盤であり、戦略的目標の起点となっている。OP-ポヨラ・グループは4百万人超の顧客を抱え、うち約1.4百万人(2013年3月31日現在)が会員協同組合銀行のオーナー・メンバーである。オーナー・メンバーとは、会員協同組合銀行のサービスを利用し、かつ当該会員協同組合銀行の構成員である顧客をいう。このようなオーナーシップ及びカスタマーシップの組合せにより、顧客関係を通じ、自然に各銀行業務の利益及び付加価値がオーナー・メンバー及び顧客に向けられる。故に、協同組合事業の基本的な目標は、オーナーの利益を最大化することではなく、可能な限り競争的に、協同組合のオーナー・メンバー及び顧客が必要としているサービスを提供することである。

オーナー・メンバーシップとは、会員協同組合銀行の顧客関係の顕著な特徴である。オーナー・メンバーシップは、関連する会員協同組合銀行の運営管理及び意思決定に参加する機会を提供している。さらに、オーナー・メンバーシップは、会員協同組合銀行の銀行業務の状況に焦点をおくことで利益をもたらしている。会員協同組合銀行は、協同組合としての法人形態を有し、意思決定に内在する基本的な価値観は、1メンバーにつき1票の原則である。会員協同組合銀行のうち、最高意思決定機関は、会員協同組合銀行の監督委員会を選出する協同組合会議又は協同組合総会である。監督委員会は、会員協同組合銀行の執行取締役会を選出する。組合出資金を支払い、メンバーシップを申請することにより、会員協同組合銀行のオーナー・メンバーになることが可能となる。主に個人から構成されているオーナー・メンバーは、当該メンバーの中からメンバーである銀行の運営管理スタッフを選出する。会員協同組合銀行の基本資本は、協同組合資本及び追加的協同組合資本により構成される。2013年3月31日現在、オーナー・メンバーによる協同組合資本投資の合計額は、772百万ユーロであった(未監査)。

## 会員協同組合銀行

会員協同組合銀行は、リテール・バンキングに従事している独立した地方の預金受入銀行である。これらの銀行は、その事業領域において、近代かつ競争的な銀行サービスを一般世帯の顧客、中小規模の法人顧客、農業及び林業の顧客並びに公的機関の事業体に向けて提供している。ヘルシンキ都市圏においては、中央協同組合の完全子会社であるヘルシンキOPバンク・ピーエルシーが同様のリテール・バンキング事業を遂行している。

## 中央協同組合の運営

OP-ポヨラ・グループの中核機関である中央協同組合の最高意思決定権は、株主総会及びかかる株主総会

によって選任された監督委員会にある。業務上の意思決定権は、監督委員会によって選任され、主に経営執行役によって構成される執行取締役会にある。

### 中央協同組合の監督委員会

中央協同組合の監督委員会は、33名の構成員からなる(規則に基づき、構成員は32名以上36名以下でなければならない。)。監督委員会の委員長はヤーコ・ペコネン(*Jaakko Pehkonen*)氏であり、副委員長はヴェサ・レヒコイネン(*Vesa Lehikoinen*)氏及びメルヴィ・ヴァイサネン(*Mervi Väisänen*)氏である。監督委員会の任務は、執行取締役会及び頭取によって運営される中央協同組合のコーポレート・ガバナンスを監督し、中央協同組合の業務が協同組合法を遵守し、OP-ポヨラ・グループにとって最善の利益になるよう、専門的かつ慎重な方法で運営されていることを確保することである。フィンランドの会員協同組合銀行は、会員協同組合銀行の地域的な共同体である16の連合体に分かれている。各連合体は、各々の地域から、中央協同組合の監督委員会のための候補者を選任する。

監督委員会は、OP-ポヨラ・グループの戦略、その他の共同目的及び運営方針を確認する。監督委員会は、頭取である代表取締役会長、その他の執行取締役及び監査部門の責任者を選任及び解任する。監督委員会はまた、中央協同組合規則によって規定されたその他の任務も行う。

### 執行取締役会

執行取締役及び代理執行取締役は、個々に指定された責任分野及び組織的な事業体について、運営責任を有する。

執行取締役会は、中央協同組合内において、経営権限を有する。執行取締役は、監督委員会によって選任され、さらなる通知があるまでは職務を遂行するものとする。

執行取締役会の会長は、頭取である代表取締役会長が務める。執行取締役会の副会長は、代表取締役副会長が務める。監督委員会の決定に従い、執行取締役会には、この他に、2名から5名のその他の執行取締役及び最大4名の代理執行取締役が含まれる。本書提出日現在、執行取締役会は、代表取締役会長、代表取締役副会長、5名の執行取締役及び1名の代理執行取締役によって構成されていた。

本書提出日現在、執行取締役会は、以下のメンバーにより構成されている。

#### 常任執行取締役

レイホ・カーリネン(*Reijo Karhinen*)氏 - 中央協同組合頭取兼代表取締役会長、当行取締役会会長

トニー・ヴェプサライネン(*Tony Vepsäläinen*)氏 - 最高事業開発責任者兼代表取締役副会長、当行取締役会副会長

カリナ・ゲベル テイル(*Carina Geber-Teir*)女史 - 最高コミュニケーション責任者

ハリー・ルフタラ(*Harri Luhtala*)氏 最高財務責任者

トム・ダールストローム(*Tom Dahlström*)氏 最高戦略責任者

エリック・パルメン(*Erik Palmén*)氏 最高リスク責任者

テイヤ・サラヤルヴィ(*Teija Sarajärvi*)女史 OP-ポヨラ・グループ最高人事責任者

#### 執行取締役会会議出席者

レーナ・カラスブオ(*Leena Kallasvuo*)女史 最高監査責任者

#### 代理執行取締役

マルック・コポネン(*Markku Koponen*)氏 - 最高法務責任者兼執行取締役会秘書役兼監督委員会秘書役

執行取締役及び代理執行取締役の事業所住所は、フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00510 ヴァークサインティ 4、中央協同組合である。

2012年12月31日現在、中央協同組合の執行取締役及び代理執行取締役は、当行のシリーズA株式を合計76,022株保有していた。

## 頭取

頭取の職務は、執行取締役会によって定められた指針及び規則に従って、中央協同組合の日々の業務を運営することである。現在、中央協同組合の頭取はレイホ・カーリネン氏であり、事業所住所は、フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00510 テオリスースカトゥ 1b、中央協同組合である。

## 利益相反

OP-ポヨラ・グループの管理部門及び運営部門の構成員の、OP-ポヨラ・グループに対する職務と、個人の利益及び/又はその他の職務との間に、利益相反は存在しない。

## 監査役

直近2事業期間の監査役は、フィンランド共和国 ヘルシンキ FI-00101 マンネルヘイミンティエ 20Bに所在するケーピーエムジーオーウーアーベでであった。

## 近況

### リトアニア支店の開設

2013年3月、ポヨラはリトアニアに支店を開設した。現在ポヨラは、すべてのバルト諸国において法人顧客サービスを提供している。バルト諸国で提供される法人顧客サービスには、支払い、流動性管理及び運転資本、リース及び投資資金融資が含まれる。包括的な損害保険サービスは、シーサム社の子会社を通じて提供されている。

### 効率性向上プログラム

OP-ポヨラ・グループは、2012年の終わりに、中央協同組合(連結)の効率性向上プログラムに関連する従業員への情報提供と従業員との協議のプロセスを完了させ、その結果、561の職が廃止され、150人分の業務が外部委託された。

効率性向上プログラムの目標は2015年度末までに年間削減額150百万ユーロを達成することであった。プログラムの枠内で、中央協同組合(連結)及びOP-ポヨラ・グループの会員協同組合銀行のためのサービスの提供は、大きな変革を実行中であるOP-サービスズ・リミテッドに集約された。

## リスク負担能力及び自己資本

OP-ポヨラ・グループにおけるリスク管理の主要な目標は、ポヨラ・グループに所属するすべての事業体のリスク負担能力を確保すること並びにすべての事業体が、個々の事業体又はグループ全体の収益性、自己資本若しくは事業の継続性を危うくし得る過度のリスクを負わないよう保証することである。

OP-ポヨラ・グループ内におけるリスク管理の目的は、ポヨラ・グループの戦略の遂行に影響する脅威と好機とを峻別することである。

中央協同組合は、OP-ポヨラ・グループのグループレベルでの自己資本管理並びにあらゆる関連システムの適正性及び妥当性の確保に対する責任を負っている。OP-ポヨラ・グループの各機関は、各自のリスク管

理及び自己資本管理に対する責任を負っている。

金融コングロマリットとして、OP-ポヨラ・グループは、金融・保険コングロマリットの監督に関する法律の規定に従い、自己資金の自己資金最小額に対する比率によってOP-ポヨラ・グループのリスク負担能力を測定する。2013年3月31日における自己資金の自己資金最小額に対する比率は、2012年12月31日における1.90と比較して、1.85であった。OP-ポヨラ・グループの2013年3月31日における自己資金は、法定下限額を上回る3,033百万ユーロ(2012年12月31日は3,112百万ユーロ)であった。強力なリスク負担能力は、予期せぬ損失に対するバッファとして作用し、事業発展のための基盤を築く。

OP-ポヨラ・グループに関して、2つの自己資本比率が計算される。ポヨラ・グループの運営は、2010年7月1日施行の連合法に基づいている。

同法の定める連帯責任及び証券条件に関する規制のため、預金受入銀行の連合組織には、信用機関法の自己資本規制に従って算出される最低資本額が設定されている。預金受入銀行の連合組織は、その中核機関(中央協同組合)、当該中核機関の会員信用機関及びその共同グループに属する会社から成る。OP-ポヨラ・グループの保険会社は預金受入銀行の連合組織に属さないが、それらに対して行われる投資が、信用機関の自己資本規制に従って算出される自己資本に重要な影響を与える。かかる自己資本値は、預金受入銀行の連合組織における自己資本と言われている。自己資本比率の法定下限額は8%であり、Tier 1比率については4%である。2011年の秋、欧州銀行監督機構は、OP-ポヨラ・グループを含む欧州の大手銀行に適用されるコアTier 1比率の最低要件を9%に設定した。

また、OP-ポヨラ・グループは、金融・保険コングロマリットの監督に関する法律の規定する金融・保険コングロマリットでもある。コングロマリットは、自己資本規制に関する諸規定の統制を受ける。

双方の自己資本規制を勘案すると、OP-ポヨラ・グループのリスク負担能力は強力なものであると思われる。

### 信用機関法に基づく自己資本

預金受入銀行の連合組織における自己資本(2012年12月31日以外の数値は未監査):

### 資本構成及び自己資本

(単位:百万ユーロ)	2013年 3月31日	2012年 3月31日	増減 (%)	2012年度
<b>Tier 1資本</b>				
OP-ポヨラ・グループ株式資本	7,202	6,642	8	7,134
ポヨラ・グループ株主資本に対する保険会社の影響を 排除 (OVYの保険契約準備金を含む。)	-120	-4		-160
公正価値評価差額準備金のTier2への振替額	-85	32		-82
株式資本に含まれない補完的協同組合資本	634	632	0	620
<b>コアTier 1資本(控除前)及びハイブリッド資本</b>	<b>7,632</b>	<b>7,301</b>	<b>5</b>	<b>7,513</b>
無形資産	-382	-346	10	-372
年金負債の超過積立、投資不動産の公正価値測定及び過 去の損失に係る繰延税金資産	-99	-143	-31	-100
約定配当/取締役会決議配当	-23	-19	24	-68
保険会社及び金融機関への投資	-1,154	-1,157	0	-1,210
減損 - 予想損失の不足額	-242	-243	0	-249
その他Tier 1資本不足額	-262	0		-163
<b>コアTier 1資本</b>	<b>5,470</b>	<b>5,393</b>	<b>1</b>	<b>5,352</b>
ハイブリッド資本	201	223	-10	201
Tier 2資本不足額	-463	-69		-364
コアTier 1資本への振替額	262	0		163
<b>Tier 1資本合計</b>	<b>5,470</b>	<b>5,546</b>	<b>-1</b>	<b>5,352</b>

### Tier 2資本



## 公正価値評価差額準備金(キャッシュ・フロー・ヘッジ

価値を除く。)	45	-45		34
永久債券	0	289	-100	0
OVYの平準化引当金	220	217	1	218
社債	668	869	-23	842
保険会社及び金融機関への投資	-1,154	-1,157	0	-1,210
減損不足額 - 予想損失	-242	-243	-1	-249
Tier 1資本への振替額	463	69		364
<b>Tier 2資本</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>0</b>
<b>資本基盤合計</b>	<b>5,470</b>	<b>5,546</b>	<b>-1</b>	<b>5,352</b>

## リスク加重資産

クレジット・リスク及びカウンターパーティ・リスク	33,568	31,853	5	32,575
中央政府及び中央銀行エクスポージャー	42	101	-59	46
信用機関エクスポージャー	1,188	1,276	-7	1,208
コーポレート・エクスポージャー	20,526	19,151	7	19,870
リテール・エクスポージャー	8,523	8,044	6	8,298
その他	3,289	3,280	0	3,153
市場リスク	726	690	5	723
オペレーショナル・リスク	3,165	2,954	7	2,954
その他	1,450	168		1,841
<b>合計</b>	<b>38,909</b>	<b>35,665</b>	<b>9</b>	<b>38,093</b>
<b>暫定引当金を除くリスク加重資産</b>	<b>37,459</b>	<b>35,497</b>	<b>6</b>	<b>36,252</b>

## 最低自己資本所要水準

クレジット・リスク及びカウンターパーティ・リスク	2,685	2,548	5	2,606
市場リスク	58	55	5	58
オペレーショナル・リスク	253	236	7	236
その他	116	13		147
<b>合計</b>	<b>3,113</b>	<b>2,853</b>	<b>9</b>	<b>3,047</b>
<b>暫定引当金を除く最低自己資本所要水準</b>	<b>2,997</b>	<b>2,840</b>	<b>6</b>	<b>2,900</b>

	2013年 3月31日	2012年 3月31日	増減 (パーセント ・ポイント)	2012年度
<b>比率(単位：%)</b>				
<b>暫定引当金に基づく比率</b>				
自己資本比率	14.1	15.6	-1.5	14.1
Tier 1資本比率	14.1	15.6	-1.5	14.1
コアTier 1資本比率	14.1	15.1	-1.1	14.1
<b>暫定引当金を除く比率</b>				
自己資本比率	14.6	15.6	-1.0	14.8
Tier 1資本比率	14.6	15.6	-1.0	14.8
コアTier 1資本比率	14.6	15.2	-0.6	14.8

	2013年 3月31日	2012年 3月31日	増減 (%)	2012年度
<b>資本基盤* (単位：百万ユーロ)</b>				
暫定引当金に基づく資本基盤	2,357	2,693	-12	2,305
暫定引当金を除く資本基盤	2,473	2,706	-9	2,452

\* ) 最低自己資本所要水準を上回る資本基盤

† 上記の表の「OVY」とは、「OPバンク・グループ相互保険会社」を意味する。

2013年1月から3月までの会計期間末、保険会社投資は、Tier 1資本及びTier 2資本から同一割合で控除した結果、2,309百万ユーロ(2012年度末は2,419百万ユーロ)となった。予想損失と減損損失の不足額として、483百万ユーロが資本より控除された。

## 金融・保険コングロマリットの監督に関する法律に基づく自己資本

(2012年12月31日以外の数値は未監査):

(単位：百万ユーロ)	2013年 3月31日	2012年 3月31日	増減 (%)	2012年度
OP-ポヨラ・グループ株式資本	7,202	6,642	8	7,134
協同組合資本、ハイブリッド債、永久債券及び社債券	1,514	2,024	-25	1,676
資本基盤から控除された、その他のセクター特定項目	-2	2		-1
のれん及び無形資産	-1,280	-1,118	14	-1,272
平準化引当金	-207	-249	-17	-212
決議配当	-23	-19	24	-68
資本基盤から控除されたIFRS項目*	-138	-222	-38	-179
減損 - 予想損失の不足額	-483	-486	-1	-498
<b>コングロマリット資本基盤合計</b>	<b>6,582</b>	<b>6,574</b>	<b>0</b>	<b>6,581</b>
信用機関法定資本要件**	3,113	2,853	9	3,047
保険事業運営のための法定資本要件***	437	399	9	421
<b>コングロマリット最低資本基盤合計</b>	<b>3,550</b>	<b>3,253</b>	<b>9</b>	<b>3,468</b>
<b>コングロマリット自己資本</b>	<b>3,033</b>	<b>3,321</b>	<b>-9</b>	<b>3,112</b>
<b>コングロマリット自己資本比率 (資本基盤 / 最低自己資本)</b>	<b>1.85</b>	<b>2.02</b>	<b>-8</b>	<b>1.90</b>

\* ) 年金債務の余剰資金、投資資産の公正価値測定、公正価値評価差額準備金のキャッシュ・フロー・ヘッジ部分

\*\* ) リスク加重資産 × 8%

\*\*\* ) 最低ソルベンシー・マージン

金融・保険コングロマリットの監督に関する法律によるOP-ポヨラ・グループの自己資本は、連結手法を用いて計算される。かかる手法の下では、銀行・保険業への規制に基づき、資本資源には含まれるが払込資本には含まれない資産が、コングロマリットの貸借対照表における払込資本に加えられる。当該コングロマリットに属する他の事業体の損失補填に利用できない項目は、資本資源に含めることができない。

金融・保険コングロマリットの最低自己資本は、信用機関の連結最低自己資本及び保険会社の最低共同運転資本から成る。

保険会社の平準化引当金は、金融・保険コングロマリットの資本資源には含まれない。2013年3月31日、損害保険及び生命保険部門の税金負債を除いた総平準化引当金は207百万ユーロ(2012年度末は212百万ユーロ)にもなった。当該平準化引当金は、数年間にわたる多大な損失を抱えたような場合、保険会社のバッファーとして機能し、したがって、金融サービス・グループにとっては損失に対する事実上のバッファーの一部となっている。

## 当行の効率性向上プログラム

ポヨラ・グループの再編成プログラムの対象となるすべての人事グループに対する、フィンランド事業協同法に基づく従業員向けの説明及び協議の手續が完了した結果、ポヨラ・グループは合計281の職を削減した。加えて、22の職がOP-ポヨラ・グループ外のサービス提供会社に外部委託された。2012年9月24日にプロセスが開始した際、見積削減職数は最大で310であり、外部委託される職の数は約90であった。

中央協同組合(連結)内においてプロセス及び業務を集中させることは、再編成プログラムの重要な役割を担う。これにより、618人の従業員がポヨラ・グループから中央協同組合(連結)内におけるその他の企業へと異動した。

再編成を開始する理由として、金融部門における規制枠組の厳格化、銀行に課される自己資本比率規制の強化、コストの上昇、銀行税等の新たな財政的賦課に向けた準備等が挙げられる。また、銀行及び保険会社の収益は、欧州ソブリン危機及び低金利環境の長期化による多大な影響を受けると考えられる。

このプログラムは、2015年度末までに約50百万ユーロの年間費用の削減及び費用削減の見積りの40%に相当する人員削減を達成することを目標としている。残りの費用削減は、中央協同組合(連結)の再編成プログラムの枠組みにおいて、重複している事業を削減し、実務を標準化させることにより実現させる予定である。このプログラムは、2015年度末までに150百万ユーロの年間費用の削減を目標としている。

ポヨラ・グループは、2012年度第3四半期において、再編成プログラムの下、ポヨラ・グループに関連する

人事関係の経常外費用の大部分となる約7百万ユーロを計上した。

## 5【従業員の状況】

### 従業員及び報酬

2013年3月31日現在、ポヨラ・グループは、夏季労働者及び交代要員を除き、2012年3月31日より841人減少の2,569人の社員を擁していた。人員削減の大半は、中央協同組合内の雇用契約の移転に関連する。

2013年3月現在、従業員の平均給与は、1ヶ月当たり3,958ユーロである。ポヨラ・グループの従業員の平均年齢は42歳であり、継続雇用の平均年数は7.3年である。

2013年3月31日現在、ポヨラ・グループの従業員のうち合計638人(2012年3月31日は747人)がバンキング部門、1,805人(2012年3月31日は2,381人)が損害保険部門、88人(2012年3月31日は155人)がアセットマネジメント部門及び38人(2012年3月31日は128人)がグループ業務部門で勤務し、また合計339人(2012年3月31日は344人)の従業員が海外で勤務していた。

OP-ポヨラ・グループ及び当行の変額報酬の制度は、当行独自の短期インセンティブ及びOP-ポヨラ・グループ全体の長期インセンティブからなる。連結財務書類の注記97に報酬に関する詳細が記載されている。

### 第3【事業の状況】

#### 1【業績等の概要】

##### バンキング部門

当行は、その顧客との長期的なパートナーシップを目指している。当行は、当行の地域を拠点としているために、当行の顧客に精通し、彼らに付加価値のあるソリューションを提供することができる。当行は、より優れた経験を顧客に提供することを決意している。

当行は、法人顧客及び機関投資家に対し、その資金調達及び財務管理に係る需要に対するソリューションを提供している。当行は、かかるサービスに関しフィンランドで第2位にランクしている。

顧客の事業及びニーズの深い理解は、当行のバンキング事業の基盤となっている。顧客に包括的なソリューションを柔軟かつ長期的に提供することを可能にするために、当行は非常に有能で意欲のある従業員を有さなければならない。

安定した利益性の高い成長が、当行の主要な目標である。

##### バンキング部門の主要な数値

	2013年第1四半期	2012年	2011年
税引前利益(百万ユーロ)	54	221 <sup>*</sup>	199
貸付金及び保証ポートフォリオ(十億ユーロ)	16.4	16.2	15.0
企業向貸付金ポートフォリオに係る利鞘(%)	1.49	1.52	1.34
貸付金及び保証ポートフォリオに対する債権の減損の割合(%)	0.04	0.34	0.33
収益に対する営業費用の比率(%)	40.2	34	35
従業員数(人)	638	745	748

<sup>\*</sup> ) 確定年金を認識した変更の結果、比較値は修正された。

#### 2012年度

- ・長期的で柔軟な顧客中心の姿勢は、フィンランドの企業の資金源としての当行の地位を強固にした。
- ・2012年12月1日、当行は、政府の決済業務に係る第一金融仲介業者としての業務を開始した。このことは、当行のサービス範囲が、最も大口の顧客に分類される顧客のニーズを満たしていることの証明となる。
- ・ラトビアのリガにおける法人顧客のための支店の開設及びバンク・オブ・チャイナとの提携の強化は、国際的な規模でのフィンランドの法人顧客のニーズに応じるためのより良い機会を提供することにより、当行の国際サービス提供能力を向上させた。
- ・当行は、フィンランドの投資適格等級シンジケート・ローンにおける有数の主幹事行(出典：ブルームバーグ)であり、債券発行において主要な役割を担う(出典：スカンジナビアン・ファイナンシャル・リサーチ)。

##### バンキング部門の税引前利益

2012年度において、バンキング部門の税引前利益は前年比で12%増加し、221百万ユーロとなった。すべての事業部門が、良好な業績を報告した。コーポレート・バンキング事業部は過去最高の債権の減損控除前利益となり、マーケット事業部は過去2番目の利益を記録した。この優れた財務実績は、顧客との当行の活発な取引により生じる事業の成長及び経営効率の改善に由来するものであった。

##### 企業向貸付金のマーケット・シェア

年度末にかけて緩やかになるまで、特に上半期において、企業向貸付金に対する需要は高かった。貸付金ポートフォリオは前年比で9%増加し、13.5十億ユーロとなり、これは平均市場成長率を5%上回るものであった。企業向貸付金の平均利鞘は、2011年度末の水準から0.18パーセント・ポイント上昇して1.52%となった。当行は、融資の提供者としてのみならず、預金及び金融会社サービスにおいてもその地位を強化した。

### 格付カテゴリー別法人エクスポージャー及びバンキング部門による減損

2012年度において、貸付金ポートフォリオの質は、経済の不確実性の高まりにもかかわらず、引続き良好であった。投資適格等級のエクスポージャー(高い信用格付を付与されたエクスポージャー)は、依然として高く、バンキング部門のエクスポージャー合計の63%を占めた。減損損失は、前年度から5百万ユーロ増加して54百万ユーロとなった。しかしながら、貸付金ポートフォリオ及び保証ポートフォリオに占める減損損失の割合はわずかに0.34%であった。

### 当行のマーケット部門

顧客は常に、当行のマーケット部門の事業の中核を成す。2012年度において、当行は、フィンランドの企業により起債された債券発行のうち約半数(22)という記録的な件数をアレンジした。さらに、企業は記録的なペースで金利上昇に対して貸借対照表でのヘッジ処理を行った。当行のマーケット部門はまた、顧客がマーケット情報及び取引サービスに容易にアクセスできるように、電子サービスの開発に重点的な投資を行う。

### 戦略：顧客との長期的な関係の深化

2012年10月、当行は、最新戦略を採用し、財務目標を見直した。その結果、バンキング部門の主要目標は、顧客との長期的な関係を深め、資本効率の高い事業及び商品の成長に注力し、経営効率を確保することにより、資本収益率を向上させることである。

主要な成長分野は、以下のとおりである。

- ・フィンランドの企業による債券発行のアレンジャーとしての当行のポジションの強化
- ・企業の支払取引、資金管理サービス並びにデリバティブ取引及び外国為替取引におけるポジションの強化
- ・中規模企業及びバルト諸国におけるマーケット・シェアの拡大

顧客との長期的な関係に基づく戦略に従い、当行は、当行の顧客が、確実にポヨラ・グループ全体の商品及びサービスについての専門性を直ちに利用できることを目指す。

### 損害保険部門

当行の顧客の財産及び事業に対するリスクに補償を提供し、顧客の健康と福利を保証することが、当行の最大の関心事である。そのために、当行は、2013年初頭に診察を開始した、整形外科的疾患及び損傷の外来手術を専門とする病院、オマサイララ・オー・ワイに見られるように、サービスを常に改善している。

ポヨラ・グループは、その個人顧客並びに法人顧客及び機関投資家に対し、多様な種類の総合的な保険のソリューションを提供する、フィンランド有数の損害保険会社である。

フィンランドの市場におけるポヨラ・グループの強みは、OP-ポヨラ・グループの強固なマーケット・ポジション及び幅広い支店網、並びに広範囲にわたる電子サービスである。現地拠点及び徹底した顧客理解は、損害保険の販売の基盤となっている。

ポヨラ・グループの目標は、フィンランド国内のすべての顧客部門及びバルト諸国の損害保険市場において、損害保険会社としての地位を強化し続けることである。

**損害保険部門の主要な数値**

	2013年第1四半期	2012年	2011年
税引前利益(百万ユーロ)	55	92	8
合算率(%)	94.2	97.1	97.7
営業合算率(%)	92.4	90.5	89.8
事業費率(%)	19.9	21.5	21.8
公正価値による投資収益率(%)	1.1	10.8	-0.4
ソルベンシー比率(%)	77	81	77
従業員数(人)	1,805	2,384	2,355

**2012年度**

- ・ポヨラ・グループの損害保険部門は引き続き大幅に成長した。保険料収入は10%上昇し、1.1十億ユーロを上回った。優良な顧客である個人及び法人の数は、過去最高の成長を示した。
- ・ポヨラ・グループに寄せられた、前年度より約30,000件多い、450,000件を上回る損害報告が示すとおり、支払サービス業務にとって多忙な1年であった。かかる損害及び支払件数の増加は、顧客数が増加したことによる。
- ・ポヨラ・グループにより設立されたオマサイララ・オー・ワイは、整形外科的疾患及び損傷の検査及び治療を専門とした、外来手術のための病院であり、2013年初頭に診療を開始した。

**損害保険部門の税引前利益**

2012年度の税引前利益は前年度を上回り、92百万ユーロとなった。この増加は、保険料収入の増加及び投資業務の好調に起因する。年金債務に関連する保険契約準備金に係る割引率が3.3%から3.0%へ減少したことにより、保険契約準備金勘定の残高は52百万ユーロ減少した。

**事業部門別保険料収入及びその変動**

2012年度において保険料収入は、継続して大幅な成長を示した。個人顧客数及び法人顧客数は、それぞれ5.5%及び5.6%増加した。2012年度末、約915,000世帯及び約138,000社の企業がポヨラ・グループの保険に加入していた。2012年度の個人顧客からの保険料収入は、市場平均増加率である6%を上回り、13%増加した。

営業収益性は引き続き良好であった。損害保険業務のOP-ポヨラ・グループへの統合が進んでいる。2015年度末までに年間30百万ユーロ超の削減を目的として、営業の集権化がなされている。

**ポイントの使用**

OP-ポヨラ・グループを主要保険会社及びメイン・バンクとして利用することは、個人顧客に最良の利益をもたらす。OP-ポヨラ・グループを総合金融機関として、銀行サービス及び保険サービスを利用する顧客には、銀行サービス手数料及び保険料の支払いに使用することができるポイント、「OPポイント」が付与される。2012年度中、OPポイントは1.6百万件の保険料の支払いに使用され、そのうち251,000件はポイントの使用により全額が支払われた。ポイントの使用により支払われた保険料は合計82百万ユーロに上った。

**純投資収益及び公正価値の変動**

公正価値による投資収益率は10.8%であった。金利の急低下及び株価の上昇が、高い運用実績につながった。

**戦略：市場平均を上回る成長率及び効率性の上昇**

2012年10月、ポヨラ・グループは最新戦略及び修正された財務目標を採用した。損害保険事業について、ポヨラ・グループは、経営効率の大幅な向上並びに個人顧客事業部、中小企業事業部及び法人顧客事業部における市場平均を上回る成長率を主要な目標としている。

主要な優先事項は、以下のとおりである。

- ・個人顧客事業部及び中小企業事業部におけるマーケット・ポジションの強化。
- ・効率性の向上。
- ・個人保険並びに健康及び福利サービス。

## アセットマネジメント部門

ポヨラ・グループは、その顧客に対し、当該部門中最も強力な組織及び最も広い範囲の付加価値のあるサービスを提供している。

ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドは、フィンランド有数の信頼度の高い国内資産運用管理会社である。

ポヨラ・グループでは、機関投資家に向けて投資一任業務、投資助言業務又はOPミューチュアル・ファンド及び多岐にわたる海外パートナーのファンドが提供する個人向けミューチュアル・ファンドへの投資機会など、顧客のニーズに合わせたあらゆる種類の資産運用管理サービスを提供している。ポヨラ・プライベートは、富裕層の個人及び家族に対して、資産運用、バンキング及び保険サービス並びに税務助言業務サービスを提供する。

ポヨラ・グループは、フィンランドにおけるポヨラ・グループの顧客に対し、強力な、地方の組織及び専門知識、国際的な競争力及びパートナーシップ並びにすべての資産クラスを網羅する商品の種類が結合した、固有のサービスのコンセプトを提供する。

## アセットマネジメント部門の主要な数値

	2013年第1四半期	2012年	2011年
税引前利益(百万ユーロ)	5	32	27
運用資産(十億ユーロ)	34.2	32.7	31.3
収益に対する営業費用の比率(%)	58	47	49
従業員数(人)	88	153	149

## 2012年度

- ・すべての資産クラスにおける高収益：アセットマネジメント部門により運用された、OPミューチュアル・ファンドについては、ベンチマーク指標を68%上回る収益を得た。
- ・ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドは、フィンランド有数の機関資産運用管理会社としての市場ポジションを維持した。
- ・ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドは、フィナンシャル・ニュース・アワードの年間IT部門(バイ・サイド)の最終候補者5社のうち、2012年欧州最優秀トレーディング・アンド・テクノロジー賞を受賞した。
- ・2012年トムソン・ロイター・エクステル・ヨーロッパ調査結果によると、ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドのポートフォリオ・マネージャー7人がフィンランドのポートフォリオ・マネージャーの上位24人に入った。

## アセットマネジメント部門の税引前利益

2012年度の税引前利益は前年度より19%増加し、32百万ユーロとなった。この利益改善は好調な投資により業績に基づく手数料が増加したことによる。収益に対する営業費用の比率は2パーセント・ポイント下落

し、47%となった。

## 顧客別運用資産

顧客別運用資産は前年度より5%増加し、32.7十億ユーロとなった。

## 戦略：高い投資収益に基づく成長及び統合の強化

2012年10月、ポヨラ・グループは、その最新戦略及び修正された財務目標を採用した。資産運用に関してポヨラ・グループは、フィンランドにおいてOP-ポヨラ・グループの保険機関及びミューチュアル・ファンドの資産運用に投資し、その中規模企業及び富裕層の資産運用会社としてのポジションを強化することにより資産管理サービスの主力プロバイダーとなる、OP-ポヨラ・グループの目標を支援することを主な目的としている。

## グループ業務部門

ポヨラ・グループとその事業を支えることを目的として、グループ業務部門はファイナンス事業部、リスク管理事業部、法人コミュニケーション事業部及び人事部から構成される。グループ業務部門は、ポヨラ・グループの目標達成を目的とした、事業ラインの指導、支援及び促進を担っている。

その際、先を見越したリスク管理及び最適な資本運用が、意欲がありかつ熟練した社員と相まって重要な役割を果たしている。中核銀行業務及びグループ財務部門の主な任務は、当行及びOP-ポヨラ・グループ全体の流動性ポートフォリオ及びホールセール資金調達の運用である。

## グループ業務部門の主要な数値

	2013年第1四半期	2012年	2011年
税引前利益(百万ユーロ)	17	27 <sup>*</sup>	24
流動性ポートフォリオ(十億ユーロ)	14.3	14.6	15
当行及びOP-ポヨラ・グループ構成銀行間から / への債権及び債務、ネット・ポジション(十億ユーロ)	3.4	3.2	1.7
従業員数(人)	38	123	129

<sup>\*</sup> ) 確定年金を認識した変更の結果、比較値は修正された。

## 2012年度

- ・ 資金調達ポジション及び流動性ポジションは、堅調を維持した。
- ・ OP-ポヨラ・グループの短期的な資金調達へのアクセスは良好であり、2012年度において長期的なホールセール資金調達市場は改善した。特に、上半期においては欧州中央銀行 ( 以下「ECB」という。 ) による長期借換事業が市場を活発化させた。当行は、かかる事業には参加していない。

## グループ業務部門の税引前利益

グループ業務部門の税引前利益は前年度と比較して15%増加し、27百万ユーロとなった。

## 当行及びOPモーゲージ・バンクによる満期別の長期資金調達

2012年度において、OP-ポヨラ・グループは総額4.5十億ユーロの長期債券を発行したが、そのうち当行が発行した優先債券が2.4十億ユーロを、Lower Tier 2劣後債が0.5十億ユーロを占めており、OPモーゲージ・バンクが発行したカバードボンドが1.6十億ユーロを占めている。

## 商品別の流動性バッファ



OP-ポヨラ・グループの中央銀行として、ポヨラ・グループは、主に中央銀行の預金並びに中央銀行による借換えが可能な債券、社債及び貸付金から構成される流動性バッファーを維持している。ポヨラ・グループが維持している流動性バッファー及びOP-ポヨラ・グループの緊急時資金調達計画に基づく他のアイテムは、ホールセール資金調達の利用が不可能となり、預り金合計が適度な速度で減少した場合、少なくとも24ヶ月間はホールセール資金調達をカバーするために利用することができる。

### 戦略：OP-ポヨラ・グループの流動性及び資金調達へのアクセスの確保

2012年10月、ポヨラ・グループは修正された最新戦略及び財務目標を採用した。グループ業務部門の主要な課題は、OP-ポヨラ・グループの流動性及び資金調達へのアクセスをあらゆる状況においても費用効率の高い方法で確保することである。グループ業務部門の主な優先課題には、少なくとも2つの格付機関により確認されるAAの信用格付を維持すること、資金源及び投資家基盤の拡大並びに広範な流動性規制の強化に対応することが含まれる。

「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」も参照のこと。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

## 3【対処すべき課題】

### 2012年における戦略の実行

2009年に採用された当行の戦略では、事業の統合及び改善に重点が置かれていた。当行は、以下の戦略イニシアティブを通じてこの戦略を実行した。

1. 法人顧客及び機関投資家向けの事業改善に関しては、当行の目標は、当行だけではなくOP-ポヨラ・グループ全体の、とりわけ中規模企業のパートナーとしての市場ポジションを強化することであった。この点に関しては、当行とOP-ポヨラ・グループの構成銀行との間での明確な役割分担が大きく貢献した。
2. 事業統合の強化としては、当行で共有する顧客ポテンシャルのより効率的な活用策が挙げられる。当行は、顧客ポテンシャルの識別、ターゲットの絞込み、顧客の選定及び価格決定において顧客データを活用している。
3. 国際サービス能力の改善に関しては、当行は、競争力あるサービスを世界規模で顧客に提供するために国際的提携ネットワークを拡大した。当行は、国外の顧客に対しても、広範な金融サービスを提供している。
4. 当グループの知的資源の向上に関しては、当行は、当該分野において最も優れたソリューション及びサービスを顧客に提供できるよう、自己の改善及び事業発展能力の向上に投資した。当グループは、将来的なニーズを考慮しながら、長期的にコンピテンシーを向上させていく予定である。

2012年における戦略イニシアティブの実行		
バンキング部門	損害保険部門	アセット マネジメント部門
法人顧客及び機関投資家 向けの事業改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大規模な法人顧客の顧客関係管理部門とOP-ポヨラ・グループの協同組合銀行との間で共有される運営モデルが確立され、販売高が大幅に回復した。</li> <li>・ 当行及び当グループの協同組合銀行の法人顧客に対して、より効果的かつ効率的にサービスを提供するため、海外の提携銀行ネットワークとの提携関係を再編した。</li> </ul>	

<b>バンキング部門と損害保険部門との事業統合の促進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行は、引き続き、事業機会の発見及び意思決定時において、共有する顧客情報を組織的に活用した。</li> <li>・バンキング部門及び損害保険部門で共通する業務(商品及びサービスの開発、マーケティング及び販売支援並びに電話サービス等)は、OP-サービスズ・リミテッドに集約された。</li> </ul>		
<b>国際サービス能力の改善</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行は、ラトビアに法人向け銀行の支店を開設した。</li> <li>・当行はバンク・オブ・チャイナとの提携を強化した。バンク・オブ・チャイナはヘルシンキに中国窓口を開設し、当行は上海に窓口を開設した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行は、ロイヤル・アンド・サン・アライアンス(保険会社)との提携をさらに強化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行は、顧客に対して新規の国際投資商品の提供を開始した。</li> <li>・当行は、国際的提携ネットワークを拡大した。</li> </ul>
<b>当グループの知的資源の向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行は、能力調査及び自己啓発計画(全従業員に関して行われる業績考査の期間中に作成される。)を改訂した。</li> <li>・後継者候補の確保を目的とした2年間の能力プログラムが完了した。この研修プログラムには60人が参加した。</li> <li>・当行は、イントラネット上における月1回の「福利評価」の導入により、従業員福利プログラムを拡充した。</li> </ul>		

## 最新戦略

2012年10月、当行の取締役会は、ポヨラ・グループの戦略及び財務目標を採用した。戦略テーマは、「統合による価値及び効率性」と題される。

## 戦略の概要

<b>使命</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行は、顧客の持続可能な繁栄、安全及び福利を促進する。</li> </ul>
<b>ビジョン</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当行は、最も好ましい金融サービスパートナーである。</li> </ul>
<b>主要な目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業価値の増大</li> <li>・市場ポジションの収益性の強化</li> </ul>
<b>重要な成功要因</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・顧客ポテンシャルの活用</li> <li>・リスクの予測、選定及び価格設定</li> <li>・高度な技術を有する従業員及び知名度の高いパートナーとの提携関係</li> <li>・競争力のあるソリューション</li> <li>・優れた費用対効果、柔軟性及び迅速性</li> <li>・強固な自己資本</li> </ul>
<b>競争上の優位性</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・金融総合サービス</li> <li>・OP-ポヨラ・グループの一員たること(強力なブランド及び安定性)</li> <li>・顧客密接型であり、フィンランドに強く根付いていること</li> </ul>
<b>コアバリュー</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間第一主義</li> <li>・責任</li> <li>・共存共栄</li> </ul>

最新戦略において強調されているのは、顧客経験価値の改善、資本収益率を向上させるためのよりの絞った成長の模索、OP-ポヨラ・グループの競争上の優位性及び強みのより効率的な使用、効率性の向上並びに自己資本比率の増加である。

<b>戦略に対する外部要因の影響</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業環境</li> <li>・ 競争</li> <li>・ 規制</li> </ul>	<p>当行は、効率性、収益性及び自己資本比率をさらに重視し、管理された成長を予定している。</p>
<b>変更される点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当行は、顧客経験価値を当行の競争上の優位性として活かす。</li> <li>・ 当行は、資本収益率を向上させるためのよりの成長を模索する。</li> <li>・ 当行は、OP-ポヨラ・グループの競争上の優位性及び強みをより効率的に使用する。</li> <li>・ 当行は、効率性及び自己資本比率を新たな水準まで向上させる。</li> </ul>	<b>変更されない点</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 当行の使命、ビジョン及びコアバリューは、変わっていない。</li> <li>・ 当行は、当該分野全体における最高のコンピテンシーを確約する。</li> <li>・ 当行は、同業のグループにおいてトップ・レベルの株主投資利回りを目標とする。</li> </ul>

バンキング部門は、顧客との関係を深め、資本効率の高い事業及び商品の成長に注力していくことに専念する予定である。損害保険部門は、成果を上げたクロス・セリングを継続し、効率性の向上を目指す。アセットマネジメント部門内の主要な目標は、OPミューチュアル・ファンドの投資運用益を競争力のある水準まで引き上げること及びOP-ポヨラ・グループの統合を強化することである。

高度な技術及び意欲を有する従業員は、当該戦略の実行のために必要不可欠である。当行は、その知的資源を事業の発展の一部として体系的に高めていく。

## 株主に対する公約

顧客	・ 当行は最適な金融総合ソリューション及びロイヤリティ・ベネフィットを提供する。
人材	・ 当行は、意欲が高まる組織的な環境を育てており、スキルの向上に最善の機会を創り出している。
株主	・ 当行の株主投資利回りは、北欧の同等の銀行及び保険業者の中でトップ・レベルである。
社会	・ 当行は事業を行っている地域での持続可能な繁栄及び福利を促進する。

## 競争力のある強みに基づく効率及び統合による価値

当行は、他に存在しない3つの競争力のある強みを有効に活用して、戦略を遂行する。

<b>顧客密接型</b> <p>ポヨラ・グループは、現地レベルで、当行顧客に極めて密接した意思決定を行う。ポヨラ・グループは、当行顧客に対する、迅速、継続的、予測可能かつ明確なサービスを提供し、意思決定をすることができる。フィンランドのサービス提供者として、ポヨラ・グループは、本国市場に長期のコミットメントをしている。</p> <p>ポヨラ・グループは、その顧客及びそのニーズを熟知しており、その顧客にあらゆるレベルのサービスを提供する。ポヨラ・グループは、フィンランド全土で、顧客にサービスを提供する最も広範なサービスネットワークを利用することができる。ポヨラ・グループは、知名度の高いパートナーとの提携において、国際的サービスを提供する。</p>
<b>金融総合サービス</b> <p>ポヨラ・グループは、顧客に最適なソリューション及び最高のサービスを提供する。バンキング、損害保険及びアセットマネジメントサービスの専門家フィンランド最大のグループであることを誇っている。</p> <p>ポヨラ・グループは、その金融総合サービスの提供により、顧客との包括的関係を構築することができる。ポヨラ・グループは、顧客との関係を長期的に処理する。</p> <p>OP-ポヨラ・グループのグループ企業である銀行とともに、ポヨラ・グループは、その個人顧客に対して、OPポイントを主眼とする最善の優良な顧客ベネフィットを約束する。かかる方法で、ポヨラ・グループは、高い顧客保持率を確保し、これにより収益性が改善される。</p>

**OP-ポヨラ・グループの一員**

OP-ポヨラ・グループ及びその中心の銀行である当行は、現在に至るまで100年超にわたり、事業を行っている。金融サービス・グループの自己資本及び信用格付は、銀行部門において最強であり、OP-ポヨラ・グループの一員であることにより、ポヨラ・グループの信用力も強化されている。

OP-ポヨラ・グループの顧客は、4百万人を超えており、そのうち、ジョイントバンキング及び損害保険の顧客は、合計で1百万人を超えている。OP-ポヨラ・グループの一員であることにより、ポヨラ・グループは、費用対効果を創出し、例えばサービス及び価格を対象に利用される膨大な情報を提供する一方で、保険及びバンキングサービスの双方において、著しい成長を遂げ、クロス・セリングの潜在能力を有している。

当行及びポヨラ・グループが共有しているロゴナンバーは、フィンランドで最も良く知られたロゴの1つであり、ポヨラ・グループは、信頼性を伴う魅力的で尊敬される企業イメージを有している。

**4【事業等のリスク】**

本社債への投資には一定のリスクが伴う。下記のリスク要因は、当行の考える本社債への投資に伴う主要なリスクである。当行は、以下のリスク要因が、本社債における義務を履行する当行の能力に影響を与える可能性があると考えている。これらのリスクのいずれかが現実化した場合、本社債の価格は下落することがあり、投資家はその投資金額の全部又は一部を失う可能性がある。「4 事業等のリスク」において言及されるすべての将来の見通しに関する記述は、本書提出日現在の評価に基づくものである。本社債への投資を予定する投資家は、以下の事項を慎重に検討すべきである。

**ポヨラ・グループの業務に関するリスク****事業状況及び一般経済**

当行の業務の収益性は、複数の要因からの影響を受けるが、その最も重要なものはフィンランド又は世界における一般的な経済情勢、金利及び株価のボラティリティ、為替相場の変動並びに競争状況である。財政及び一般物価、所得並びに雇用水準の変動、並びに企業の投資意欲の変動、家計の貯蓄水準及び保険金請求の変動等の要因は、当行の事業の取引高及び実績並びに当行の財政状態に影響を及ぼす可能性がある。フィンランド又は世界における景気の悪化は、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

クレジット・リスクの再評価に加えて、世界の信用市場における不確実性及び混乱並びにユーロ圏における経済危機により、過去数年間の金融市場はさらに困難な状況となった。これらの状況により、一部の市場は歴史的なボラティリティ、流動性の減少、信用スプレッドの拡大及び価格の透明性の欠如に見舞われている。さらにこれらの状況は、とりわけ米国及びヨーロッパにおける数々の金融機関の破綻並びに世界中の政府当局及び中央銀行による前例のない措置を招いた。世界の経済危機、ユーロ圏の継続的な経済問題及びこれらの問題に取り組むために実施された実質的な救済措置の結果、経済の見通しには公的債務危機による影が落とされ、金融市場における不確実性として反映された。

グローバルな金融市場の流動性、株価の水準及びボラティリティ、為替相場、商品価格及び金利、インフレ並びに信用枠及び信用コスト等の要因は、当行の顧客の活動レベルに重大な影響を及ぼす可能性がある。金利の上昇により、数多くの顧客が債務を履行できなくなるリスクが高まるため、当行の貸借対照表上及びオフバランスシート上の資産価値に悪影響を及ぼす可能性がある。またボラティリティの上昇により、当行の取引ポートフォリオが損失を被る可能性もある。継続的な金融不安及び経済変動の可能性は、当行が顧客向けに実施する取引の取引高の減少を招く可能性があり、これは報酬・手数料等からの収益の減少へと繋がる可能性がある。例えば、国内外の金利水準の上昇又は証券市場の低迷は、運用資産の流れ及び当行が運用資産から得る手数料に影響を及ぼす可能性がある。

この状況がいつまで継続するのか又はこの状況が悪化するのか否か、また当行の事業、業績及び財政状態がどのように悪影響を受けるかを予測することは困難である。この状況は、当行の顧客が支払義務を履行できなくなるにつれ、信用損失を増加させるおそれがある。

当行の経営陣の意見によれば、経済の見通し及び経営環境において、未だ大きな不確実性が存在する。当行の主要なリスクは、近い将来において、信用スプレッド、金利、株価、株価のボラティリティ、債権の減損及

び資金調達費用の変動並びに一般的な経営環境に関連している。当行の経営陣は、投資資産を慎重に選択し、リスクを分散させ、当行の人材の専門技術を向上させ、かつリスク管理を効果的に実施することにより、投資及び取引における潜在的なマイナスの影響を軽減できる可能性がある。それにもかかわらず、一般的な経営環境における変化は、概して当行の経営陣が管理できる範囲を超えている。市場が十分な回復を見せず又は景気がさらに悪化及び深刻化した場合は、当行の事業、業績又は財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

## クレジット・リスク

銀行にとって最も重要なリスクは、クレジット・リスクである。当行の貸付金ポートフォリオの潜在的な評価減を予測することは困難であり、一般的な経済情勢、顧客及び取引先の信用格付の変動、顧客による信用管理又は顧客の貸付金の返済能力の変更、担保ポジションの実現価値、産業内における構造的及び技術的な変革を含む多くの要因並びに法律上及びその他の規制要件等のその他の外部要因に依拠している。

クレジット・リスク管理の目的は、特定のクレジット・リスクの価格を顧客に対して設定し、かかる価格を信用利鞘に含め、かつ担保を設定し、財務上の制限を設けることにより信用利鞘を最小限に抑えることである。しかしながら、クレジット・リスクの見積り及びその価格設定並びに担保の実現価値及び実現時期は不確定であるため、評価減が生じた場合には、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。見積損失が将来における実際の損失を反映するという保証はない。かかる見積りが不正確又は不適切であると判明した場合には、当行の事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある。

2012年度における当行の貸付金ポートフォリオの成長率は、9%であった。国内総生産、輸出及び資本支出の成長率に関する不確実性は依然として存在し、企業の支払不履行、倒産、利鞘の変動及び失業率に影響を与える可能性がある。また当行の貸付金ポートフォリオの成長率は、その他の要因の中でもとりわけ、当行が信用度基準を満たす顧客向けに貸出高を増やすことができない場合又は政府債務等の要因からの影響を受ける債券発行市場の不安定な相場に起因して資金調達へのアクセスが減少した場合に制約を受ける。

利息収入の発生にかかわらず、当行の貸付金ポートフォリオの成長によりマイナスの影響が生じる可能性もある。現在の市場環境における貸付金ポートフォリオの成長は、当行の顧客による債務不履行の可能性がある場合、後に債権の減損を生じさせる結果となる可能性がある。当行が貸付金ポートフォリオの利鞘と同時に高い信用度を維持できない場合には、当行は資金調達費用の増加を相殺するのに十分な利息収入を生み出すことができないか又は信用損失を被る可能性があり、当行の事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。当行は、貸付先が契約上の条件に従って貸付金を返済しないリスク及びかかる貸付金の支払いを保証する担保が不十分であるリスクにさらされている。このため、当行は大幅な信用損失を被る可能性があり、利益に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

当行は、その貸付金ポートフォリオ及びクレジット・リスクについて定期的な検証及び分析を行っている。貸付金ポートフォリオ及び保証ポートフォリオに関連する減損費用の減少及び低水準の不良債権にもかかわらず、当行の法人顧客の一部は、依然として厳しい経営環境に直面している。当行のリスク・エクスポージャーに関連する最大の懸念点は、未だ貸付金ポートフォリオにおける将来の減損費用に関連している。現在の市場状況の重大性及び継続期間が不確実なことから、将来における債権の減損の規模を予測することは困難である。しかしながら、現在の市場状況においては、当行は数々の延滞債権に直面する可能性がある。信用損失及び延滞債権の水準が予想よりも高い場合には、当行の事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

## クレジット・リスクの集中

当行の法人顧客向けの信用、保証及びその他のエクスポージャーの大部分は、フィンランドの法人顧客に関連する債務で構成されている。また当行のエクスポージャーの合計には、比較的大口の顧客固有のクレジット・リスクの集中も含んでいる。大口顧客のエクスポージャーには、その直接的なエクスポージャーがポヨラ・グループの資本基盤の10%を超過する法人顧客及び非営利顧客が含まれる。

大口顧客のエクスポージャーの計算に用いるポヨラ・グループの資本基盤は、2013年3月31日には2.0十億ユーロ(2012年3月31日は2.3十億ユーロ)となった。2013年3月31日の大口法人顧客のエクスポージャーは、3.5十億ユーロ(2012年3月31日は2.7十億ユーロ)となった。

業界別のコーポレート・エクスポージャーは非常に多様であった。2013年3月31日現在、最も重要な業界には、10.3%を占める住宅用不動産の賃貸・管理、10.2%を占める卸売・小売業及び8.6%を占める機械設備の製造が含まれていた。住宅用不動産の賃貸・管理におけるエクスポージャーのうち合計50%が、一般政府により保証されていた。

しかしながら、当行の事業、業績及び財政状態は、産業固有の集中よりも、フィンランドの地理的なリスク集中による悪影響をより強く受ける可能性がある。当行の信用損失引当金及び信用損失の水準は、フィンランドの経済状況が予想よりも回復しなかった場合又は大口の貸付先が債務不履行に陥った場合に増加する可能性がある。かかる事由が実現した場合には、当行の事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

また当行は、フィンランドにおけるいくつかの産業に関連し、産業目的の買い手及び財務目的の買い手(プライベート・エクイティ投資家を含む。)向けの買収融資に参入した。当行はいくつかの案件では主要な貸し手であったが、他方、融資総額のうちの少額の割合を占める買収融資に数多く参加した。この場合、とりわけ貸し手の利益保護に関する行為及び組織再編の可能性に関する貸し手の共同意思決定に対する当行の影響力は、通常限定的である。例えば、財務目的の買い手(プライベート・エクイティ投資家を含む。)により買収された企業又は当行が融資を行ったその他の企業が債務を履行できなかった場合には、当行の事業、業績及び財政状態は重大な悪影響を受ける可能性がある。

### **金銭、外国為替及び資本市場における価格変動**

当行が直面する最も重大な市場リスクは、金利、外国為替、信用スプレッド、株価及びボラティリティに伴うリスクである。金利水準、イールド・カーブ及び信用スプレッドの変動は、当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性がある。為替相場の変動は、外国通貨建の資産及び負債の価値並びに当行の利益に影響を及ぼし、外国為替取引からの収益に影響を及ぼす可能性がある。金融市場の価格変動は、当行の投資ポートフォリオ及び取引ポートフォリオの価値、流動性準備金並びに運用資産から生じる収益に変動をもたらす可能性がある。当行は、取締役会が定めた市場リスク管理の原則及び方針に準拠している。リスク管理の原則及び方針は、ポヨラ・グループがそのリスク負担能力を超える市場リスクにさらされないことの確保を目的とする。しかしながら、経済状況及び/又は市場状況の変化並びにかかる変化が当行の事業、業績及び財政状態に与え得る影響を正確に予測することは困難である。金融市場が予測に反した動きを示した場合及び/又は作成された見積り及び予測が不正確又は不適切であると判明した場合には、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

市場価格の変動に加えて、仕組商品市場、非公開株式市場又は不動産市場等の特定の市場における非流動性又は一般的な金融市場における流動性の減少は、当行に影響を及ぼす可能性がある。当行は、特定の資産を売却できないか又は特定の資産を割引価格で売却することを求められる可能性があり、その場合、当行の事業、業績及び財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

不安定な経済状況及び市場状況に伴う市場リスクが、上記のとおり当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼさないという保証はない。

## システミック・リスク

国内外の銀行又はその他の金融機関における支払いの不履行、銀行取付騒動及びその他の財政難は、国内及び世界の金融システム及び資本市場の相互関連性により、金融事業を行うその他の企業において流動性の問題、損失及び支払いその他の困難な問題の一連を引き起こす可能性がある。1つの金融機関が困難な問題を経験した場合、例えば貸出、取引、決済及びその他の金融機関間の関連性を通じて、その他の機関への波及効果が生じる可能性がある。かかるリスクは「システミック・リスク」と呼ばれ、当行が日常的に業務を行う市場に重大なマイナス影響を及ぼす可能性があり、これにより当行の事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある。

## 流動性リスク及び資金調達の実現可能性

OP-ポヨラ・グループの中核銀行としての当行は、OP-ポヨラ・グループ全体の流動性並びに金融市場及び資本市場からの資金調達について責任を負う。流動性リスクとは、当行がその支払義務を履行できなくなるリスク、返済期限の到来した貸付金の借換えができなくなるリスク及び債権者としての債務を履行できなくなるリスクを意味する。かかるリスクは、市場状況が大幅に悪化し、当行が適切な流動性を維持できなくなった場合に実現する。さらに当行の信用格付の大幅な格下げは、当行による資金調達の実現可能性及びその価格に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当行の業績及び財政状態を弱体化させる可能性がある。過去数年間にわたって、主に金融市場及び資本市場から資金調達を行っている金融機関が、市場状況の悪化により深刻な流動性問題に直面する事象が発生しており、かかる事象は、市場参加者の間に、金融市場及び資本市場に依存する金融機関に対する不安を生んだ。当行は、OP-ポヨラ・グループの一員として、その資金を主にリテール預金を通じて調達する約200行の同グループの会員協同組合銀行との緊密な繋がりにより、市場のかかる不安から免れたと考える。しかし、この緊密な関係により、OP-ポヨラ・グループの信用格付の大幅な格下げは、当行による資金調達の実現可能性及びその価格に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当行の業績及び財務状態を弱体化させる可能性がある。

## 競争

当行が事業を行う市場の中でも、金融サービス市場は、激しい競争が続いている市場である。革新的な競争は、定評のある参加者及び絶え間なく参入する新規の市場参加者の両方によって成り立つ。当行のすべての事業部門において、市場の高い競争率は今後も継続すると予想されており、これにより当行の事業、業績及び財政状態は悪影響を受ける可能性がある。

## 自己資本

当行の銀行業免許はとりわけ、適用ある規制(信用機関法及び連合法)に従って自己資本規制を満たすことに依拠している。これらの規制に基づき、当行は、フィンランド金融監督局により監督されている。当行の資本構造及び自己資本比率は、当行の信用格付並びに資金調達業務の実現可能性及び費用に影響を及ぼす可能性がある。さらに、十分に充実した資本基盤がない場合には、当行の成長及び戦略的な選択肢が制約を受ける可能性がある。不測の大幅な損失により、当行が望む資本構造を維持できなくなる状況が生じる可能性がある。

自己資本の算出は、リスク加重資産に対する当行の自己資本比率を表している。資本ポジションは、例えば、税引後利益、配当金の分配、のれん、公正価値評価差額準備金の変動及び保険会社への投資並びに減損額と予想債権の減損額の差異による影響を受ける。リスク加重資産は、例えば、貸出額、貸付金並びにその他の債権及び資産のリスク格付並びに市場リスク及びオペレーショナル・リスクによる影響を受ける。また現

在の市場環境において、当行の顧客の信用度を低下させる重大なリスクが存在し、これは現在のバーゼル規制に基づくリスク加重項目を増加させる。さらに当行の自己資本は、将来における追加資本の利用可能性に関連している。また当行の損害保険会社は、損害保険会社向けに設定された自己資本規制を満たさなければならない。損害保険会社がこれらの自己資本規制を満たすことができなかつた場合には、当行は保険会社に資本を供給することを求められる可能性があり、又は当行の成長及び戦略的目標の実現に影響を及ぼす可能性がある。

株主資本の減少又はリスク加重項目の増加等の自己資本ポジションにおけるマイナスの変化は、当行の資金調達の実現可能性及びその費用に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

### **デリバティブ・ポジションに関するリスク**

当行は、顧客及び当行の自己勘定の両方のために、先渡し、先物及び外国為替の契約及びオプション等のデリバティブ取引を行うことにより、デリバティブ事業に従事している。2013年3月31日現在、デリバティブの額面総額は208,076百万ユーロ(2012年3月31日は202,079百万ユーロ)であり、その金利デリバティブの額面価格は183,507百万ユーロ(2012年3月31日は176,678百万ユーロ)であった。デリバティブ資産の公正価値は4,332百万ユーロ(2012年3月31日は4,684百万ユーロ)であり、デリバティブ負債は4,128百万ユーロ(2012年3月31日は4,547百万ユーロ)であった。当行のデリバティブ事業は近年成長しており、提供されるデリバティブ商品の種類も増えている。デリバティブ契約の価値は、契約の原資産の価値の変動、価格変動、金利水準及びクレジット・リスクによる利鞘の変動、契約の満期日又はデリバティブの価値に影響を及ぼすその他の要因に左右される。デリバティブ事業に関連するリスクには、原資産又は原証券の公正価値を評価することができないリスク及び市場状況を理由に当行が有利な条件で又は一切のデリバティブ・ポジションを確立することができないリスクが含まれる。さらにデリバティブ事業に伴うリスクには、デリバティブのカウンターパーティが契約により生じる債務を理解していないか若しくはその債務を履行することができないリスク又は当行に対して契約のカウンターパーティが設定した担保が不適切であると判明するリスクが含まれる。デリバティブ事業のオペレーショナル・リスクには、とりわけ、不適切なドキュメンテーション及び担保管理に関連する潜在的な手続上のリスクが含まれる。前述のリスクが実現した場合には、当行の事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

リスク管理はデリバティブ事業の中核的な役割を担い、当行はデリバティブ事業に関するリスク管理を継続的に行っている。デリバティブ事業の成長により、リスク管理の需要が高まっている。例えばシステム、方法及び手続の不備又は人為ミスの可能性があるため、当行のリスク管理が将来において、当行のデリバティブ事業に関するすべてのリスクを完全に管理できる保証はない。リスク管理の継続的な発展にかかわらず、当行のリスク管理は、取引高がより多く、より複雑な商品に関するリスクを効率的に管理するのに不十分である可能性がある。当行のリスク管理が不適切であると判明した場合には、当行の事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

### **会員信用機関の連帯責任に関するリスク**

連合法の下、中央協同組合、当行、ヘルシンキOPバンク・ピーエルシー、OP-コティパンキ・オー・ワイ・ジェー、OPモーゲージ・バンク、OP-プロセス・サービシズ・リミテッド及び会員協同組合銀行は、中央協同組合又はその他の会員信用機関が清算される場合におけるその債務で、中央協同組合又は当該会員信用機関の資金では履行できないものにつき、連帯して責任を負う。

中央協同組合は、会員信用機関の清算を阻止するために必要な金額を会員信用機関に対して支払う義務を負う。中央協同組合は、会員信用機関自身の資金から支払うことができない会員信用機関の債務につき責



任を負う。

会員信用機関は、中央協同組合が上記の支援行為として他の会員信用機関に支払った金額の割合又は債務者からの支払いを受領していない返済期限の到来した債務の支払いとして、中央協同組合が他の会員信用機関の債権者に対して支払った金額の割合を、中央協同組合に対して支払う義務を負う。さらに中央協同組合が破産した際には、協同組合法第15章に記載されているとおり、会員信用機関は中央協同組合の債務を支払う無限責任を負う。このことは、当行の事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

会員信用機関の債務のうち、中央協同組合が1つの会員信用機関に代わって債権者に支払った金額は、会員信用機関の直近の確定貸借対照表の合計に比例して会員信用機関の間で按分される。

会員信用機関間の連帯責任にかかわらず、本社債の返済を他の会員信用機関が保証債務として直接的に保証するものではない。本社債に関する本社債権者に対する支払義務は、当行のみの義務であり、中央協同組合の義務ではない。

## 戦略リスク

戦略リスクは、誤った事業戦略の結果として被った損失に関連する。OP-ポヨラ・グループの業務における最優先展開政策に関連する戦略リスクは、将来における顧客の需要の分析及び予測、異なる事業ライン及び市場分野の傾向並びに競争状況に基づく継続的な計画を通じて、減少した。

2012年10月、当行の取締役会は、ポヨラ・グループの最新戦略及び修正された財務目標を採用した。最新戦略において強調されているのは、顧客経験価値の改善、資本収益率を向上させるためのよりの絞った成長の模索、OP-ポヨラ・グループの競争上の優位性及び強みのより効率的な活用、効率性の向上並びに自己資本比率の増加である。バンキング部門は、資本効率の高い事業及び商品の成長に注力することにより、顧客との関係を深めることに専念する予定である。損害保険部門は、成果を上げたクロス・セリングを継続し、効率性の向上を目指す。アセットマネジメント部門内の主要な目標は、OPミューチュアル・ファンドの投資運用益を競争力のある水準まで引き上げること及びOP-ポヨラ・グループの統合を強化することである。当行は銀行事業及び損害保険事業を統合することについては前進したものの、当行が統合過程を成功裏に完了させる保証はなく、又は当行が将来その顧客基盤に対し、商品及びサービスのクロス・セリングを成功させることができる保証もない。

当行が戦略を成功裏に遂行することができなかつた場合には、当行の事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。また競争が激化し、顧客の国際展開が進むにつれ、当行の戦略は、競争力不足であるか又は将来の顧客の要求を満たすのに不十分である可能性がある。当行がこれらの要求を満たす戦略を採用できなかつた場合には、当行の事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

## 買収に関するリスク

当行は随時、戦略的な買収及びパートナーシップを検討することがある。当行が買収及び戦略的なパートナーシップに関する計画を成功裏に遂行する保証はなく、また買収及びその遂行が期待どおりに実現する保証もない。当行は、潜在的な買収及びパートナーシップの事業、収益性及びその他の事項に関する評価を、不正確かつ不完全な情報及び仮定を基準に行わなければならない、その情報及び仮定は誤りであったと判断する可能性がある。

当行は、統合及びその相乗効果に関する期待が実現すると保証することはできない。

## バルト諸国の営業領域に関するリスク

ポヨラ・グループは、シーサム・インシュアランス・エー・エスの子会社を通じて、エストニア、ラトビア及びリトアニアにおいて損害保険事業を行っている。また当行は、バルト三国において法人顧客及び農業

専門家向けに金融会社サービスを提供しており、またエストニア、ラトビア及びリトアニアの支店を通じて銀行サービスの提供を開始した。バルト諸国における銀行事業の規模は、当行のコーポレート・エクスポージャー合計の約2%と、未だに非常に小さい。

ポヨラ・グループは、フィンランドにおいて銀行事業及び損害保険事業の豊富な経験を有しているが、バルト諸国におけるこれらの分野は、フィンランドの市場のものと大幅に異なり、異なる経営環境、法律、行政、労働規制及び税制に関連する追加的なリスクを伴う。新興成長市場及び世界のその他の地域と同様に、バルト諸国の経済状況は現在不安定な状況にあり、厳しい事業環境をもたらしている。当行は、自らによる研究及び市場調査の委託を通じて、バルト諸国の銀行市場の調査に努めているが、バルト諸国における事業の業績が当行の期待に応えるものとなる保証はない。

さらに当行は、バルト諸国の事業における資金調達の主として現地通貨によるため、外国為替リスクによる影響を受ける。例えば、バルト諸国の通貨の切下げが行われた場合には、当行の財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。2011年にエストニアの通貨がユーロに変更されたため、外国為替リスクは部分的に減少した。バルト諸国における事業の失敗は、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

### 当行に関するクレジット・リスク

本社債の保有者は、当行に対するクレジット・リスクを負う。保有者が本社債に係る支払いを受領できるか否かは、当行の支払義務の履行能力に依拠し、当行の支払義務の履行能力は当行の事業の発展に依拠する。

### 規制の遵守

当行は、高度に規制された業界において業務を行っており、その業務はとりわけフィンランド、バルト諸国及び欧州連合における規制を含む広範な監督制度及び規制制度に服している。当行は、とりわけ最低自己資本金及び自己資本、財務情報及び財政状態に関する報告、負債及び配当金の支払いに関する規制、並びに連合に関する規制において定められる要件を満たさなければならない。さらに当行による一部の決定には、関係当局による事前の承認又は通知が必要となる可能性がある。

1つ又は複数の監督当局により、適用ある規制が適用されるか又は実施される可能性がある。当局は、適用ある規制に従い、1つ又は複数の規制に関連する当行の業務に対する質問を行う場合がある。当行が規制に違反するか又は規制への遵守を怠っていることが認められた場合、かかる違反は、罰金、公的処分及び当行の評判の低下、強制的な業務停止又は極端な場合には営業許可の見直し若しくは撤回をもたらすその他の結果へとつながる可能性がある。また当行は、当行の業務から生じた損害についても責任を負う可能性がある。

金融業界及び投資サービス業界における規制は、フィンランド、欧州連合及び世界において、大幅に変更された。金融危機後、銀行の自己資本要件及び流動性要件の規制の枠組みは、資本基盤の質の改善、自己資本要件の周期性の軽減及び流動性リスクの定量的限度枠の設定を目指し、非常に厳しくなっている。欧州議会は新たな自己資本規制及び指令 ( CRR/CRD IV ) を承認し、2014年から2019年の間に効力が生じる予定である。したがって、これらの効果を正確に予測するには時期尚早である。いずれにしても、これらの規制上の変更は、最低自己資本要件及び安定した資金調達の必要性を大幅に高めると考えられる。これらの変更により、銀行の払込資本及び負債に係る費用は増加すると予想される。保険セクターのソルベンシー規制も変わりつつある。欧州連合の保険セクターのソルベンシー 規制における変更は、保険会社の資本基盤の質の改善、リスク管理の改善、リスクに基づくソルベンシー要件の強化及びヨーロッパにおける保険セクターのソルベンシー要件の統一を目的としている。これらの規制は現在審議されている段階で、施行される時期については未定である。規制に対するこれらの変更は、その損害保険会社を通じてポヨラ・グループにも影響

を及ぼす。

変更が影響を与え得るその他の分野には、とりわけ以下のものが含まれる。

- ・中央銀行及び規制当局による金融政策、金利政策及びその他の政策
- ・当行が事業を行う特定の市場への投資家の投資決定に多大な影響を与え得る政府又は規制上の政策の一般的変更
- ・デリバティブ市場等における規制要件の変更
- ・競争及び価格決定の環境における変化
- ・財務報告の環境における変化

法律、当局の規制及び手続並びにこれらの適用に関する解釈の変更並びに判決は、当行の事業、業績及び財政状態並びに株価に悪影響を及ぼす可能性がある。

### 法的リスク及び訴訟リスク

当行の顧客又はカウンターパーティからの当行に対する申立ては、訴訟手続へとつながる可能性がある。これらのリスクには、とりわけ顧客に対する不適正な商品の販売(不適正販売)又は人為ミス若しくは人的過失等に起因する顧客の指示に反した顧客ポートフォリオの管理から生じ得る債務及び当行が証券取引の参加者に対して提供する助言から生じ得る債務又は証券の募集に関連する証券取引法若しくはその他の法律に基づく債務が含まれる。当行の義務違反が見つかった場合には、当行に損害賠償の義務が生じる可能性がある。またかかる潜在的な訴訟は、当行の顧客及びカウンターパーティの間の評判にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。さらに当行は、契約上の義務に意図していた法的強制力がなかった場合又はかかる契約上の義務が当行の利害に反する方法で履行された場合又は当行の知的所有権若しくは知的所有権制度が適切に保護されていないか若しくは運用できる状態にないことが明らかになった場合に、重大な悪影響を受ける可能性がある。

上記の法的リスクの実現化、当行が支払う可能性のある損害賠償又は当行の評判の喪失は重大であり、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

### 税金リスク

税金リスクとは、税率若しくは税法の変更又はこれらの解釈の誤りに伴うリスクである。これらは課税金の増加又は財務損失をもたらす可能性がある。当行は税金リスクの管理に多大な資金を費やしているが、かかるリスクを管理できなかった場合には、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

### リスク管理

コアバリュー、戦略的目標及び財政目標は、当行のリスク管理及び自己資本管理の基礎を成す。当行のリスク管理の目的は、戦略実行に影響を及ぼす脅威と好機を見分けることである。その目標は、リスクが当行のリスク負担能力に比例するものであるよう確保することにより、戦略において設定された目標の達成に資することである。

当行の従業員は、リスク管理に関して発表されたガイドラインに従っており、かつ損失を軽減する措置を実施しているが、必ずしもこれらの措置がリスクを管理し、統制するのに完全に適切であるとは限らない。リスク管理目的で当行が使用する定性的なツール及び測定基準の一部は、過去に観測された市場の動向及び将来の予測を用いることを前提としている。これらのツール及び測定基準は、将来におけるリスク・エクスポージャーを予測できないか又は不正確に予測する可能性があり、当行の損失につながる可能性がある。上記の要因又はリスク管理におけるその他の失敗は、多大な損失を生じさせる可能性があり、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

## オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、不適切な結果又は失敗に終わったプロセス、システム又は外部の事由によりもたらされた財務損失又はその他の有害な結果を生じるリスクである。またオペレーショナル・リスクは、評判又は信用の喪失又は低下により現実化する場合もある。

最も重大で、かつ特定されているオペレーショナル・リスクは、システム、事業プロセス、ドキュメンテーションの正確性及び資源配分に関連している。

オペレーショナル・リスクは定性的であり、当行はこれらを完全にヘッジすることは不可能である。オペレーショナル・リスク管理の目的は、オペレーショナル・リスクから予測不可能な財政結果又は評判の喪失を生じさせないことである。

これらのリスクの発生は、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

## システム及び情報のセキュリティ上のリスク

当行では日々の業務において多数の取引に関与しており、その多くは非常に複雑で、当行のITシステム及び情報ネットワーク上の機密情報及びその他の情報の安全な処理、蓄積及び伝達に依拠している。当行は保護されたシステムを利用しているが、当行のITシステム、IT機器及びITネットワークは、不正使用、コンピューター・ウィルス及びその他の有害な要因の影響を受けやすい可能性がある。

さらに当行の業務は、機密で、かつ安全なデータ処理に依拠している。その事業活動の一環として、当行は顧客から提供された個人情報並びに銀行業務及び保険業務固有の情報を蓄積しており、これらの情報はフィンランド及びバルト諸国において、プライバシーの保護及び銀行秘密に関する一定の規制に服している。情報のセキュリティ上のリスクが現実化した場合には、当行に多大な費用が生じる可能性がある。システム及び情報のセキュリティ上の問題を解決することにより、当行の顧客サービスの中断又は遅延が生じるおそれがあり、これにより当行の評判は悪影響を受け、機敏な顧客が当行のサービスを放棄するか又は当行に対して賠償を請求する可能性がある。さらに、当行が効果的に新たなITシステムを導入すること又は新たな技術開発に適應することを怠った場合には、当行が多大な追加費用を被るか又は市場において優勢に競争することができなくなる可能性がある。上記の要因はいずれも、当行の事業、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

さらに、当行はITシステムの維持及びITサービスの提供に関して、その上部団体である中央協同組合の子会社であるOP-サービシズ・リミテッドに大いに依拠している。当行は業務に欠かせないITサービスを、契約上の取り決め及び一定のITサービス要素に関して代替のサービス会社の利用により、確実に提供することを目指してきたが、OP-サービシズ・リミテッド及びその協力会社がITシステムを維持できなかった場合又は当行が要求したとおりに合意されたサービスを提供することができなかった場合には、当行の事業に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

## 当行の事業活動の中断の可能性

当行の事業は、電力供給及びデータ通信の障害又は水害及び火災損害等の突発的かつ不測の事由により中断されるおそれがある。当行は現在の事業継続計画の範囲内では、かかる事由を統制することができない可能性があり、その場合、事業活動が中断する可能性がある。また不測の事由により、修理費及び修繕費、これらの事由の影響を受けた顧客からの損害請求、保険料の増加並びに重複するバックアップシステムの必要性等による追加的な営業費用が生じる可能性がある。また特定の不測のリスク向けの保険補償が利用できない可能性があり、その場合当行のリスクは上昇する。当行がこれらのリスクを効果的に管理できない場合には、当行の事業、業績又は財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

### 運用資産の流出に関するリスク

現在の財政状態によりポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドが運用資産を大幅に流出した場合又はポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドによる投資に不服がある場合、現在の顧客はその資産を減少させるか、撤収するか又は他の資産運用管理会社に移転することを選択する可能性がある。そのため、投資業務の好ましくない結果により、ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドの報酬・手数料等の金額は減少する可能性がある。さらに、ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドが満足のいく資産運用管理サービスを継続的に提供することができなかつた場合には、新規の顧客を引き付け、又は現在運用している顧客の資産額を増加させることができない可能性がある。そのため、ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドが投資業務で成果を上げられなかつた場合には、当行の事業、業績及び財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

### ブランド、当行の評判及び市場の風評に関するリスク

顧客の獲得のための競争にあたり、当行は、その他の要因の中でもとりわけ、フィンランドにおける当行の有名かつ良好なブランド及び評判に依拠している。金融機関は、その支払能力及び流動性へのアクセス能力に関する風評及び憶測により特に影響を受けやすいため、現在の混乱した市場環境において良い評判を得ることは、バンキング部門、アセットマネジメント部門及び損害保険部門にとって特に重要である。当行は、一定の範囲まで、自らの評判に影響を与えることができる。しかしながら、当行のブランド及び評判は、当行ではコントロールできないその他の外部要因からの影響を受ける場合もある。当行は、このような風評による預金又は顧客の流出を経験したことはないが、根拠に基づくか否かにかかわらず、風評又は憶測が将来影響を及ぼさないという保証はない。

当行の業務並びに当行が提供するサービス及び商品の選定に関して、将来当行が行う可能性のある決定は、ポヨラのブランドにマイナスの影響を及ぼす可能性がある。さらに、引続き世界の経済状況が不確実かつ不安定であり、特に金融サービス部門への影響が続く場合には、当行はとりわけ、その支払能力及び流動性の状況に関する風評及び憶測に苦しむ可能性がある。当行の風評及びブランドに関する好ましくない展開並びに当行の商品及びサービスに関する顧客の否定的な見解又は当行に関する市場の風評は、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

### 損害保険業界に関するリスク

OP-ポヨラ・グループの損害保険事業はポヨラ・グループの損害保険部門がその中心を担っており、OP-ポヨラ・グループの生命保険事業及び年金保険事業はOPライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッドがその中心である。ポヨラ・グループは損害保険業界固有のリスクに服しており、かかるリスクは当行の事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす。

### 損害保険業界は包括的な規制に服する

ポヨラ・グループの現在の損害保険事業は、包括的な規制に服する。規制対象となる事項には、以下のものが含まれる。

- ・ 保険会社又は保険会社を支配する会社の買収又は処分
- ・ 保険証券の承認又は提出
- ・ 投資の種類及び金額の制限
- ・ 保険契約の取消又は更新の権利の制限
- ・ 市場から撤退する権利又は保険代理店との関係を終了する権利

- ・ 保険業者及び保険代理店の許認可
- ・ 保険会社とその関連会社との間の取引

2009年度の春において、EUは、保険セクターに適用される主要なソルベンシー規制を新たに導入した。規制はまだ審議中であり、施行時期については未定である。規制に対するこれらの変更は、その損害保険会社を通じてポヨラ・グループにも影響を及ぼす。保険セクターのソルベンシー規制における変更は、保険会社の資本基盤の質の改善、リスク管理の改善、リスクに基づくソルベンシー要件の強化及びヨーロッパにおける保険セクターのソルベンシー要件の統一を目的としている。現在の解釈によると、ソルベンシーはソルベンシー自己資本要件を強化するが、要求される資本基盤も増強させる。当行は、その損害保険事業が、提案されているソルベンシーに基づくソルベンシー要件を既に満たしていると考えている。

さらに規制当局は、定期的に、保険会社の財務活動及び市場活動の調査を実施している。規制は一般的に、株主よりむしろ、保険契約者の保護を目的としている。保険に関する現行法令が将来より厳格にならないという保証はなく、又は制限的な法律が新たに制定されない保証はないため、かかる法令の潜在的な影響を予測することは不可能である。

### **激しい競争は事業及びその収益性に悪影響を及ぼす可能性がある**

損害保険業界における競争は激しく、ポヨラ・グループの損害保険事業は、国内外の保険会社との激しい競争状態に直面し続ける。会社間の競争は、例えば信用格付、財務力、評判、保険契約者及び保険代理店向けのサービス、商品開発(利息付き保険及び保険料率支払済保険を含む。)並びに手数料を含む多数の要因に基づき測定される。競争環境の変化は、当行の事業及び業績に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

### **損害保険事業の投資リスク及び数理計算上のリスク**

ポヨラ・グループの各損害保険会社の取締役会は、当該会社のリスク負担能力における目標を設定し、リスクの想定を制限する年間リスク管理計画を確定させる。損害保険部門において、投資業務は、ポヨラ・グループの各損害保険会社の取締役会により毎年承認され、資産クラス、投資の構成、リスク制限並びに意思決定能力及び意思決定権限により投資の基本配分及び範囲を定める投資計画及び投資許可に基づいている。

ランダムな損害保険事業の損害請求に起因し、損害保険事業はポヨラ・グループの収益のボラティリティを増幅させる。保険会社の投資による市場リスクは、主としてTier 2資本の公正価値評価差額準備金を反映している。

### **損害保険リスクの選定及び価格設定に関連するリスク**

顧客に提供されるポヨラ・グループの損害保険部門の商品には、例えば、個人顧客及び法人顧客向けの損害保険、自動車保険、自動車賠償責任保険、義務的な従業員補償保険、旅行保険及び傷害疾病保険が含まれる。損害保険の特定の種類の選定及び価格設定は、主に各種類の損害保険商品における過去の請求の統計に基づいている。したがって、その後の実際の請求額の推移と比較した損害保険商品の正確な価格設定は、販売の時点では完全な確実性はない。

ポヨラ・グループの損害保険部門は、保険の種類固有の制限及びリスク集中固有の制限の両方から、損害保険契約の集中リスクを制限することを目指している。また損害保険部門は、損害保険契約書に適切な条件を盛り込むことに重点を置くことにより、リスクを抑えることを目指している。最も重大な価格設定リスクは、損害保険部門の保険商品の価格設定モデルに含まれるリスク・プレミアムの妥当性に関連する。収益性及び請求報告がいかに効果的に監督されているかも、非常に重要である。さらに価格設定リスクは、損害保険契約の価格設定並びに引受リスクの選定及び価格設定に対し、いかに収益性及び請求報告が良く考慮さ

れたかが関連する。それにもかかわらず、リスクが正確に評価され、保険料が損害保険契約から生じる請求の支払い及び営業費用を賄うのに十分であるという保証はない。リスクの選定及び価格設定の失敗は、大幅な財務損失をもたらす、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

### **損害保険の責任準備金の妥当性**

ポヨラ・グループは、損害保険の責任準備金について、販売された損害保険契約に係る請求から生じる将来の見積支払額を補填するのに十分な額となるよう安全な方法で規定することを試みている。当行の引受業務において支払われる現金は、主として請求に係る支払い及びこれらの請求の処理費用に関連している。損害保険の責任準備金の予測は、常に、請求額の推移の偶発性、損害又は損失の発見の遅れ、コスト誘発インフレ又は法令上の改正及び一般的な経済発展などのいくつかの不確実な要素を伴う。損害賠償の支払いに関する広範な統計が未だ存在しない新たな種類の損害保険商品及び損害の発見が遅いか又は保険期間が長期の損害保険商品に関しては、損害保険の責任準備金の妥当性に関する不確実性がより高い。

責任準備金が不十分であることが判明し、責任準備金を増加する必要がある場合には、損害保険業務の収益性に悪影響を及ぼす可能性があり、これにより当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

### **分散不能保険リスク**

ポヨラ・グループの損害保険部門の保険ポートフォリオは、多額の請求報告が予想され、損害又は損失を補償する非常に多数の損害保険契約によって構成される。確率論における大数の法則によれば、一定の事由が発生した際の数字上の相対的変動は、事由の回数が増加した場合に減少する。この理論は、分散可能保険リスクに関連する。ただし、発生した損害又は損失は互いに完全に独立しているものとする。損害請求の数字上の相対的変動は、一般的に保険ポートフォリオの保険リスクの数が増加した場合に減少する。

しかしながら、保険リスクは概して互いに完全に独立しておらず、このことは保険ポートフォリオが常に分散不能残存リスクの要素を含んでいることを意味する。分散不能リスクは通常、例えば経営環境の変化又はフィンランド全体に影響を及ぼす大規模な暴風雨等の自然災害を含む外部的な経営環境において生じる変化に関連している。さらに分散不能リスクは、多くの保険契約に関連する未だ特定されていない潜在的な損害リスクを伴う場合がある。分散不能リスクは、損害保険業務の金銭価値上、最大の損害保険リスク(引受リスク)であると説明できるが、その発生の可能性は非常に低い。これらのリスクが現実化すると、ポヨラ・グループの損害保険部門は、予想を超える損失を被る可能性があり、当行の事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

### **損害保険業界は経済変動に敏感である**

損害保険業界、とりわけ損害保険市場は変動しやすい。過去に損害保険会社の業績が、不安定かつ時に予測不能な変動を理由に、大幅に変動したことがあり、その多くが損害保険会社が直接的にコントロールできないものであった。これらの変動には、とりわけ以下のものが含まれる。

- ・ 価格競争及び価格設定方法
- ・ 自然及び人為両方の壊滅的な事象の発生頻度又はその程度
- ・ 需要水準
- ・ 一般的な経済状況
- ・ 法律、法律上の先例及び法的解釈の変更

経済変動の潜在的な影響は、当行の事業、業績又は財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

## 自然及び人為両方の壊滅的な事象は、大幅な損失を生じさせる可能性がある

1つ又は複数の壊滅的な事象は、大幅な損失を生じさせることがあり、ポヨラ・グループの損害保険会社の事業、業績又は財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。起こりうる自然の壊滅的な事象の具体例には、とりわけ暴風、ハリケーン、洪水、その他の厳しい状況及び火災が含まれる。壊滅的な事象は、その発生及び程度の両方において本質的に予測不可能である。

またポヨラ・グループの損害保険会社は、人為の壊滅的な事象の危険にさらされており、その事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。将来において、人為の壊滅的な事象の発生頻度及び程度の両方が高まる可能性がある。

自然又は人為の壊滅的な事象に係る請求は、ポヨラ・グループの損害保険会社の業績に大幅かつ周期的なボラティリティを生じさせ、その事業、業績又は財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。また、当行が事業を拡大する能力にも影響を及ぼす可能性がある。被保険物の価値の増加及び地理的な集中並びにインフレの影響は、壊滅的な事象による請求額を増幅させる可能性がある。

壊滅的な事象の発生による損害保険会社の損失の程度は、顧客が被った損失の保険金額の合計、影響を受けた顧客の人数並びに事象の頻度及び程度に依拠する。さらに、損失の特性、請求が行われ、支払われるまでの時間及び影響を受ける保険契約の条件によっては、損害保険会社は、直前の通知により、多額の支払いを求められる場合がある。ポヨラ・グループの損害保険会社は、投資資産を迅速にかつ不利な市場状況で清算するか又は不利な費用で資金調達を行うことで、これらの債務の資金調達を行うことを余儀なくされる可能性があり、これらはいずれも当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

再保険により壊滅的な損失の回避を図ることはできるが、再保険の範囲、利用可能性及び価格に関連するリスクを伴う場合がある。これらのリスクは、当行の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

内部的な慣習及び指針、再保険並びに蓄積リスクの監視を通じて壊滅的な損失の回避を図ることもできるが、ポヨラ・グループの損害保険部門において講じられる措置は、必ずしも、かかる壊滅的な損失の発生により当行の事業、業績又は財政状態が悪影響を受けることを阻止するものではない。

## 再保険の保険範囲の妥当性

ポヨラ・グループの損害保険部門は、リスクの軽減又は収益性の確保のために、ポヨラ・グループが単独で債務を負担することができないか又は負担することを望まない、一定の限度を超えるリスクに再保険をかけている。再保険の目的は、発生する請求の確率の変動を減らし、資本的支出の効率性を高めることである。適切な信用格付を有する会社のみが、再保険会社として認められる。さらに、再保険会社1社に再保険をかけられるリスクの最大限度も定められている。かかる限度は、関連リスクの特性及び会社の支払能力に依拠する。保険の財務力格付が十分に高い会社のみが、再保険会社として認められる。損害保険の再保険は、一元的に合意される。リスク特有の再保険額は最大5百万ユーロであり、異常災害再保険においては5百万ユーロであった。蓄積損失を補填する異常災害再保険の限度額は、2012年度において120百万ユーロであった。さらに、ショートテールの事業に基づく支払請求は、年間合計で10百万ユーロの補償を有していた。

それにもかかわらず、統計的手法及び統計的モデルに基づく再保険及びその最適化の必要性が、適切な方法で決定される保証はない。またあらゆる状況において、1社又は複数の再保険会社はその引受業務を遂行できるという保証もない。不適切な再保険の範囲は、損害保険事業の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があり、その結果、当行の事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

世界経済及び金融市場の混乱は、再保険業界に悪影響を及ぼす可能性がある。このことは、ポヨラ・グループの損害保険会社の再保険プログラムに含まれる再保険会社に対し、財務上及び流動性の問題を引き起こす可能性がある。数多くの請求がなされた場合、特定の再保険会社はその債務を履行できなくなる可能性があり、これにより当行の事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。



## テロ攻撃又は国家の安全に対する脅威はポヨラ・インシュアランス・リミテッドに悪影響を及ぼす可能性がある

とりわけイラク、アフガニスタン及び中東におけるテロ攻撃の脅威、国家の安全に対する脅威、軍のイニシアティブ及び政情不安は、一般経済、市場状況及び政治情勢に重大な悪影響を及ぼし、また今後も及ぼし続け、損害保険会社の事業に関する多くのリスクを上昇させる可能性がある。当行はテロ攻撃、国家の安全に対する脅威、軍のイニシアティブ及び政情不安が当行の事業、業績及び財政状態に及ぼす影響を予測することはできない。

## OP-ポヨラ・グループのその他の事業分野に伴うリスク要因

下記の要因は、OP-ポヨラ・グループの一部としての当行にも関連する。

### リテール・バンキング部門に関するクレジット・リスク

OP-ポヨラ・グループの個人向貸付金ポートフォリオに係る潜在的な評価減を予測することは困難であり、多くの要因に依拠する。個人顧客の貸付金の返済能力に悪影響を及ぼす可能性のある最も大きな一般経済上の要因は、失業及び金利水準である。さらに、住宅価格及び住宅市場の一般的な活動の変動は、顧客の債務返済能力及び担保の実現価値の両方に悪影響を及ぼす可能性がある。したがって、これにより、OP-ポヨラ・グループの事業、業績及び財政状態はマイナスの影響を受ける可能性がある。

### 預金の流出に関するリスク

預金は、OP-ポヨラ・グループの資金調達の大部分を占める。当座の財政状況が預金の大幅な流出をもたらした場合には、OP-ポヨラ・グループの資金調達構造が著しく変化し、資金調達の平均費用が増加する。さらに、これによりOP-ポヨラ・グループの流動性は脅かされ、またOP-ポヨラ・グループは、日々の業務又は全体の財政状態に影響を及ぼさずに、その時点及びそれ以降のキャッシュ・フロー及び担保の需要(予測されたもの及び予測されなかったものの双方を含む。)を満たすことができなくなる可能性がある。したがって、このことにより、OP-ポヨラ・グループの事業、業績及び財政状態はマイナスの影響を受ける可能性がある。

### 利息収入に関するリスク

リテール・バンキングにおける収益の創出は、金利水準の変動からの影響を著しく受ける。金利リスクは、資産及び負債の金利固定期間又は金利基準が不一致である場合に生じる。純利息収益は、OP-ポヨラ・グループの収益合計の大きな部分を占める。金利水準の変動は、OP-ポヨラ・グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。したがって、これによりOP-ポヨラ・グループの事業、業績及び財政状態はマイナスの影響を受ける可能性がある。

### 生命保険業務に伴う投資リスク

投資業務は、生命保険事業において重要な役割を担う。生命保険会社は、顧客の収益を確保し、損害保険の責任準備金がかバーする資産を取得し、かつ投資された保険料の利益を得るために投資を行う。長期的な投資収益率の目標を達成するためには、リスク負担の管理が必要となる。投資商品の市場価格が不利に変動した場合には、投資ポートフォリオの市場価値が減少し、投資業務の収益性が悪化する可能性がある。

### 生命保険業務に伴う引受リスク

生命保険に伴う最大の引受リスクは、死亡率、平均余命（すなわち寿命）、勤労不能、顧客の行動及び営業費用に関連するものである。保険料及び責任準備金の額はこれらに基づく前提により決定されるため、これらの要因は引受リスクの判断には極めて重要である。死亡率、平均余命、勤労不能、顧客の行動及び営業費用に関する変動は、生命保険業務の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。さらに、これはOP-ポヨラ・グループの収益性を悪化させる可能性がある。

### 戦略リスク

戦略リスクは、戦略を策定する際にリスクを分析し、経営環境の変化及び戦略の実現を継続的に監視し分析することにより、管理されている。戦略リスクは、顧客の需要、異なる部門及び市場分野の開発並びに競争状況の分析及び予測に基づく定期的な計画によって減少する。戦略的な方針は、確定する前に、ポヨラ・グループ内で幅広く検証される。戦略リスクは慎重に管理されているものの、戦略リスクによりOP-ポヨラ・グループの事業、業績及び財政状態が重大な悪影響を受ける可能性が依然として存在する。

OP-ポヨラ・グループが戦略を成功裏に遂行することができなかった場合には、OP-ポヨラ・グループの事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。また競争が激化し、顧客の国際展開が進むにつれ、OP-ポヨラ・グループの戦略は、競争力不足であるか又は将来の顧客の要求を満たすのに不十分である可能性がある。OP-ポヨラ・グループがこれらの要求を満たす戦略を採用できなかった場合には、OP-ポヨラ・グループの事業、業績及び財政状態に重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

### 6【研究開発活動】

該当事項なし。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析の記載は、2012年12月31日に終了した年度及び2013年3月31日に終了した3ヶ月に関するものである。本項に含まれているすべての将来に関する記述は、当行の考え、見通し、目標及び予想に基づき、かつ本書提出日現在の予測に基づいている。

### (1)2012年12月31日に終了した年度

#### 経営環境

2012年におけるグローバル経済の成長は失速し、過去10年間の平均に比べ低い成長となった。経済成長は著しい不確実性を特徴とし、不均衡であった。米国経済が適度に成長し雇用が改善された一方、ユーロ圏は穏やかな景気後退に向かった。

ユーロ圏のソブリン債務危機は、金融市場を圧迫し続けた。初夏には、ギリシャにおける議会選挙の影響で不確実性が高まった。下半期に、当該危機に対する最大の懸念が和らいだのは、ECBが国債購入プログラムを発表した後のことだった。

ECBは、指標金利を0.75%まで引き下げ、上半期には臨時の長期リファイナンス・オペにより、著しく市場の流動性を増加させた。市場金利は、2012年の最低値まで下がった。

2012年においても、フィンランド経済は、低い成長のままであった。順調な第1四半期の後、経済成長は年度末にかけて低迷した。経済成長は個人消費に支えられたが、一方で輸出及び設備投資は振るわなかった。経済成長が低いために、下半期の失業率が上昇した。住宅価格は数パーセント上昇したが、住宅販売及び住宅建築はわずかに減少した。

2013年におけるグローバル経済の成長の見通しは、依然として平均よりも低調である。ユーロ圏では引続き、経済成長は鈍化したままとなる見込みである。フィンランド経済は、せいぜい緩やかな成長となる見通しである。ECBは、低い指標金利を維持し、必要であれば、金融の安定のため臨時措置を講じていく見込みである。欧州銀行間取引金利(EURIBOR)は、引続き最低値となる見込みである。

前年度、フィンランドの銀行部門における貸付金合計が7%増加したが、これは明らかにユーロ圏の平均成長率を上回っている。個人向け貸付金は、低い市場金利に支えられ、比較的安定した成長を保つ一方、下半期における企業向け貸付金への需要は、低迷する経済見通しの影響で後退した。2013年に見込まれる貸付金合計の成長見込みは、前年度よりもはっきりしない。

金融市場が順調に成長した結果、2012年度下半期におけるミューチュアル・ファンド及び保険資産は増加した。フィンランドでは、2012年に株価が平均して約10%上昇した。ミューチュアル・ファンドの純資産流入額は増加し、生命保険料は跳ね上がった。預金成長率は、市場金利の低下及びリスク選好の回復により、年度末にかけてわずかに減少していった。年度末における預金合計は、前年度に比べ、6%増加した。

損害保険部門の保険料合計は、年率約6%の安定した比率で上昇し続けた。支払保険金合計は、以前よりも緩やかな4%の上昇率で増加した。これは、前年度に比べより良い天候に、特に起因すると考えられる。

## 連結利益

### 利益の分析

(単位：百万ユーロ)	2012年	2011年	増減 (%)
純利息収益			
コーポレート・バンキング事業部及びバルト諸国バンキング事業部	199	180	11
マーケティング事業部	31	58	-47
その他の事業	33	38	-13
合計	263	276	-5
純手数料収益	169	161	5
トレーディング純収益	79	26	208

純投資収益	13	23	-44
損害保険事業による純収益			
保険業務	367	332	11
投資業務	115	32	
その他の項目	-45	-46	3
合計	438	318	38
その他営業収益	37	41	-8
<b>収益合計*</b>	<b>998</b>	<b>843</b>	<b>18</b>
人件費	230	212	9
ICT費用	87	81	7
減価償却 / 償却費	50	57	-12
その他費用	200	177	13
<b>費用合計</b>	<b>567</b>	<b>527</b>	<b>8</b>
<b>債権の減損控除前利益</b>	<b>431</b>	<b>316</b>	<b>36</b>
債権の減損	57	60	-5
関連会社における利益持分	1	2	-76
<b>税引前利益</b>	<b>374</b>	<b>258</b>	<b>45</b>
公正価値評価差額準備金の変動	418	-180	
<b>公正価値に基づく税引前利益</b>	<b>792</b>	<b>78</b>	

\* ) 債権の減損の金額を控除する前の金額である。

連結税引前利益は、合計374百万ユーロ(前年度は258百万ユーロ)に達した。収益合計は18%、費用合計は8%それぞれ増加した。再編成プログラムに要した7.0百万ユーロの経常外費用により、費用が増加した。債権の減損は、前年度よりわずかに減少し、57百万ユーロ(前年度は60百万ユーロ)であった。

税引前公正価値評価差額準備金は418百万ユーロ増加し、12月31日現在、221百万ユーロに達した。公正価値に基づく税引前利益は、合計792百万ユーロ(前年度は78百万ユーロ)に達した。

コーポレート・バンキング事業部における純利息収益は、貸付金ポートフォリオの成長及び企業向貸付金ポートフォリオの平均利鞘の上昇により、大幅に増加し続けた。貸付金ポートフォリオは、前年比で9%増加した。企業向貸付金ポートフォリオの平均利鞘は、18ベーシスポイント増加して1.52%(前年度は1.34%)であった。マーケット事業部の純利息収益は減少したものの、一方でトレーディング純収益が著しく増加した。当グループの合算純利息収益は5%減少した。

純手数料収益は、貸付手数料及び資産運用手数料の増加のため、5%増加した。証券仲介業務からの純手数料収益は減少した。

純投資収益は、前年度から10百万ユーロ減少した。配当収入は、前年度から4百万ユーロ増加した。キャピタル・ゲイン純額は、前年度から15百万ユーロ減少した。

損害保険事業による純収益は、前年度から38%増加した。年金債務に関する保険契約準備金に係る割引率は3.3%から3.0%に引き下げられ、これにより収益が52百万ユーロ減少した。準備金ベースの変動により、前年度、利益は59百万ユーロ減少した。割引率の変動を除いて、保険料収入は10%増加し、支払保険金額は12%増加した。営業利益性は、前年度とほぼ同水準であった。損益計算書に計上された投資収益は、前年度から80百万ユーロ超の増加であった。投資業務に計上された減損費用は、合計13百万ユーロ(前年度は42百万ユーロ)であった。公正価値に基づく投資収益率は、10.8%(前年度は-0.4%)であった。

その他営業収益は、メンテナンス・リース収益の減少を主な原因として、8%下がった。

人件費は、前年比で9%増加した。人件費には、再編成プログラムに関する経常外費用7百万ユーロが含まれる。2012年12月31日現在、当グループは、3,404人のスタッフを有しており、これは2011年12月31日現在から24人の増加であった。

システム開発に係る設備投資の結果、ICT費用が増加した。保険部門の販売手数料及び人事関連費用の増加は、その他費用を増加させた。リースに係る減価償却の減少を受けて、減価償却 / 償却費は減少した。

## 財務実績及び事業セグメント別リスク・エクスポージャー

**バンキング部門**

- ・税引前利益は、222百万ユーロ(前年度は199百万ユーロ)に改善した。
- ・コーポレート・バンキング事業部の純利息収益は、11%増加した。
- ・貸付金ポートフォリオは、2011年12月31日現在の12.4十億ユーロから、9%増加して13.5十億ユーロとなった。
- ・企業向貸付金ポートフォリオの平均利鞘は、1.52%(前年度は1.34%)に増加した。
- ・トレーディング純収益は、マーケッツ事業部による利益を増加させた。
- ・貸付金及び保証ポートフォリオの0.34%を占める債権の減損は、54百万ユーロ(前年度は49百万ユーロ)に増加した。
- ・収益に対する営業費用の比率は、34%(前年度は35%)であった。

**バンキング部門：財務成績並びに主要な数値及び比率**

(単位：百万ユーロ)	2012年	2011年	増減 (%)
純利息収益			
コーポレート・バンキング事業部及びバルト諸国バンキング事業部	199	180	11
マーケッツ事業部	31	58	-47
<b>合計</b>	<b>230</b>	<b>238</b>	<b>-3</b>
純手数料収益	96	97	-1
トレーディング純収益	72	18	
その他の収益	21	31	-33
<b>収益合計</b>	<b>418</b>	<b>384</b>	<b>9</b>
費用			
人件費	62	56	11
ICT費用	27	26	3
減価償却/償却費	15	21	-28
その他費用	37	32	15
<b>費用合計</b>	<b>142</b>	<b>135</b>	<b>5</b>
<b>債権の減損控除前利益</b>	<b>277</b>	<b>248</b>	<b>11</b>
債権の減損	54	49	11
<b>税引前利益</b>	<b>222</b>	<b>199</b>	<b>12</b>
公正価値に基づく税引前利益	228	189	21
貸付金ポートフォリオ(十億ユーロ)	13.5	12.4	9
保証ポートフォリオ(十億ユーロ)	2.7	2.6	5
リスク加重資産(十億ユーロ)	13.4	12.0	11
企業向貸付金ポートフォリオの利鞘(%)	1.52	1.34	13
貸付金及び保証ポートフォリオに対する不良債権の割合(%)	0.21	0.41	
貸付金及び保証ポートフォリオに対する債権の減損の割合(%)	0.34	0.33	
収益に対する営業費用の比率(%)	34	35	
従業員数(人)	745	748	0

**利益**

税引前利益は、222百万ユーロ(前年度は199百万ユーロ)であった。これには、債権の減損による54百万ユーロ(前年度は49百万ユーロ)が含まれる。

貸付金ポートフォリオは、2011年12月31日現在の水準から9%増加して、2012年12月31日現在では13.5十億ユーロとなった。企業向貸付金ポートフォリオの平均利鞘は、12月までに前年度から18ベースポイント増加した。ユーロ建て企業向貸付金の市場シェアは一層拡大した。

保証ポートフォリオは前年比で0.1十億ユーロ増加し、2.7十億ユーロとなった。約定済みスタンドバイ・クレジットは、2012年12月31日現在、3.4十億ユーロ(前年度は3.3十億ユーロ)となった。

貸付金ポートフォリオにおける成長及び平均利鞘の上昇により、コーポレート・バンキング事業部及びバルト諸国バンキング事業部からの純利息収益合計は、前年比で11%増加した。

純手数料収益は、前年度から1百万ユーロ減少した。貸付金に係る手数料収益は6百万ユーロの増加であっ

た一方、証券仲介業務からの手数料収益は、株式取引高の減少を受けて5百万ユーロ減少した。

その他営業収益は、メンテナンス・リース・ポートフォリオの縮小の結果、10百万ユーロ減少した。

バンキング部門に計上された費用は、主に人件費の増加を原因として5%増加した。減価償却 / 償却費の減少は、主にメンテナンス・リース・ポートフォリオの縮小に起因する。

#### 税引前利益

(単位：百万ユーロ)	2012年	2011年	増減 (%)
コーポレート・バンキング事業部	153	141	9
マーケット事業部	71	60	18
バルト諸国バンキング事業部	-2	-2	-1
合計	222	199	12

コーポレート・バンキング事業部による利益の改善は、融資に係る純利息収益及び手数料収益の増加に起因する。コーポレート・バンキング事業部における純手数料収益は、前年比で10%増加した。債権の減損は、5百万ユーロ増加した。

マーケット事業部におけるリスク・エクスポージャーは良好であった。顧客収益は、前年比で1百万ユーロ増加した。

#### バンキング部門のリスク・エクスポージャー

##### クレジット・リスク・エクスポージャー

クレジット・リスクの監視は、エクスポージャー合計及び顧客の信用格付の変動を明確にする。エクスポージャー合計とは、債権及びクレジット・リスクの影響を受けやすいオフバランスシートの項目の総額であり、個別に評価された債権に基づく減損費用控除後の金利及び元本を含む。

バンキング部門のリスク・エクスポージャーは、引続き良好であった。貸付損失(純額)及び減損損失(純額)は若干増加したものの、格付によるエクスポージャーは良好な水準にあった。2012年度において、エクスポージャー合計は、2.0十億ユーロ増加して24.4十億ユーロとなった。

#### カウンターパーティ別エクスポージャー合計

(単位：十億ユーロ)	2012年 12月31日	2011年 12月31日	増減 (%)
法人及び住宅公団	19.9	18.4	8
金融機関及び保険会社	2.1	1.9	11
メンバー銀行及び中央協同組合	0.2	0.1	78
公共セクター団体	1.1	1.0	12
個人顧客	1.0	0.9	14
非営利団体	0.2	0.2	-23
合計	24.4	22.5	9

エクスポージャー合計は、カウンターパーティ別に6つの顧客グループに分類されている。法人顧客は、最大のグループを構成し、エクスポージャー合計の81%(前年度は82%)を占めている。前年比で、法人エクスポージャーは、1.5十億ユーロ(8%)増加し、貸付金及び保証は56%、リース及びファクタリングは15%並びに未使用与信枠及びスタンドバイ・クレジットは21%を占めた。

#### 格付カテゴリー別エクスポージャー合計

格付カテゴリー	2012年 12月31日	2011年 12月31日	増減 (十億ユーロ)
1-2	2.5	2.3	0.2
3-5	12.3	11.6	0.7

6-7	5.8	5.1	0.7
8-9	1.9	1.9	0.0
10	0.2	0.1	0.1
11-12	0.3	0.3	0.1
格付なし	0.2	0.2	0.0
個人顧客	1.0	0.9	0.1
<b>合計</b>	<b>24.4</b>	<b>22.5</b>	<b>2.0</b>

エクスポージャー合計に対する投資適格等級のエクスポージャー(すなわち格付1-5)の比率(民間顧客を除く。)は、63%(前年度は65%)であり、格付11-12の割合は1.4%(前年度は1.3%)であり、格付のないエクスポージャーは1.1%(前年度も1.1%)であった。法人及び住宅公団セクターの格付分布は、信用度の高いカウンターパーティに重点を置いた融資により、2012年度において引続き良好であった。法人エクスポージャーのうち、投資適格等級のエクスポージャーの割合は59%(前年度は61%)と良好な水準にあり、最低の2格付カテゴリーのエクスポージャーは、0.3十億ユーロ(前年度も0.3十億ユーロ)であり、法人エクスポージャー合計の1.7%(前年度は1.5%)を占めた。格付のない法人エクスポージャーは約0.2十億ユーロ(前年度も0.2十億ユーロ)であり、法人エクスポージャーの約1.1%(前年度も1.1%)を占めた。

#### 格付カテゴリー別法人及び住宅公団エクスポージャー

格付カテゴリー	2012年 12月31日	2011年 12月31日	増減 (十億ユーロ)
1-2	1.1	1.0	0.1
3-5	10.5	10.3	0.3
6-7	5.5	4.7	0.8
8-9	1.9	1.8	0.1
10	0.2	0.1	0.1
11-12	0.3	0.3	0.1
格付なし	0.2	0.2	0.0
<b>合計</b>	<b>19.9</b>	<b>18.4</b>	<b>1.5</b>

3大セクターは、10.3%(前年度は10.5%)を占める住宅用不動産の賃貸・管理、9.6%(前年度は9.1%)を占める卸売・小売業及び8.9%(前年度は9.9%)を占める機械設備製造業によって構成されていた。住宅用不動産の賃貸・管理におけるエクスポージャーのうち、合計51%が一般政府により保証されていた。エネルギー及び卸売・小売業のセクターが、ユーロ・ベースで最も目覚ましい成長を示した。法人エクスポージャーの成長は、複数の産業から発生し、これにより産業別の法人エクスポージャーの分散がより拡大した。

2012年12月31日現在、パルト諸国バンキング事業部のエクスポージャーは、合計で0.5十億ユーロ(前年度は0.3十億ユーロ)となり、バンキング事業部のエクスポージャー合計の2.2%(前年度は1.5%)を占めた。

#### 大口顧客に係るリスク

大口顧客に係るリスクには、ポヨラ・グループの資本基盤の10%を超える直接エクスポージャーを有する顧客に係るリスクが含まれる。2012年度において、大口顧客エクスポージャーを算定するためのポヨラ・グループの資本基盤は、1.6十億ユーロから30%増加して2.1十億ユーロとなった。

大口顧客に係るリスクとみなされる法人エクスポージャーは、主にポヨラ・グループの資本基盤の増加により3.4十億ユーロ(前年度は4.5十億ユーロ)に減少した。大口法人顧客エクスポージャーは、13グループ(前年度は19グループ)の関係顧客により構成され、資本基盤の159%(前年度は274%)になった。大口顧客エクスポージャーの合計66%(前年度は74%)が投資適格等級のエクスポージャーであった。

#### 遅滞債権及び不良債権

遅滞債権は、2百万ユーロ減少して21百万ユーロとなり、貸付金及び保証ポートフォリオ合計に対する比率は、0.13% (前年度は0.15%) であった。不良債権 (延滞債権、ゼロ金利債権及び減免債権) は、28百万ユーロ減少して34百万ユーロとなり、貸付金及び保証ポートフォリオに対する比率は0.21% (前年度は0.41%) と低かった。2012年12月31日現在、債権を減じる減損費用は、合計238百万ユーロ (前年度は190百万ユーロ) であり、うち15百万ユーロ (前年度は16百万ユーロ) が総合的に評価された債権に基づく減損損失を表していた。減損費用のうち合計63百万ユーロ (前年度は59百万ユーロ) が延滞債権に適用された。貸付損失 (純額) 及び減損損失は、バンキング部門の収益を54百万ユーロ (前年度は49百万ユーロ) 減少させ、貸付金及び保証ポートフォリオの0.34% (前年度は0.33%) を占めた。パルト諸国バンキング事業部の貸付損失 (純額) 及び減損損失は、-1百万ユーロ (前年度も-1百万ユーロ) であった。

### 市場リスク・エクスポージャー

バンキング部門のマーケット事業部は、金利、通貨、コモディティ及びクレジット・リスク・プレミアムの市場価格の変動にさらされており、その中で最も関係のあるリスク要因は金利リスク及びクレジット・リスクである。金利リスク・エクスポージャーは、1月から12月の間において金利の1パーセント・ポイントの変動に基づき平均8.0百万ユーロ (前年度は8.1百万ユーロ) であった。翌日物の通貨エクスポージャー及び関連リスクは、当事業年度を通じて低くとどまった。2012年12月31日現在、通貨エクスポージャー (純額) は、約19百万ユーロ (前年度は35百万ユーロ) であった。外国為替取引は、日計り商いに重点を置いた。

### 市場リスク感応度分析

バンキング部門 (単位：百万ユーロ)	リスクの パラメータ	変動	2012年 12月31日		2011年 12月31日	
			業績 への影響	株主資本 への影響	業績 への影響	株主資本 への影響
金利リスク	金利	1パーセント・ポイント	8		4	
通貨リスク	市場価値	10%	2		4	
ボラティリティ・リスク						
金利ボラティリティ	ボラティリティ	10パーセント・ポイント	1		1	
通貨ボラティリティ	ボラティリティ	10パーセント・ポイント	0		0	
クレジット・リスク・ プレミアム*	信用スプレッド	0.1パーセント・ポイント	1	2	0	1

感応度の数字は、通貨の本質的価値の合計として算定されている。

\* ) クレジット・リスク・プレミアムは、損益を通じて公正価値評価される売却可能債券 (流動性バッファに含まれる。) について算定されている。

### デリバティブ事業

財務書類の注記に、デリバティブ契約について使用目的別に記載している。

### 損害保険部門

- ・ 税引前利益は、92百万ユーロ (前年度は8百万ユーロ) に達した。公正価値に基づく税引前利益は、283百万ユーロ (前年度は-39百万ユーロ) であった。保険契約準備金ベースにおける変動により、収益は52百万ユーロ (前年度は59百万ユーロ) 減少した。
- ・ 保険料収入は、10% (前年度は6%) 増加した。
- ・ 優良な顧客の世帯数は、46,658世帯 (前年度は42,731世帯) 増加した。
- ・ 営業合算率は、90.5% (前年度は89.8%) であった。
- ・ 公正価値による投資収益率は、10.8% (前年度は-0.4%) であった。



## 損害保険部門：財務成績並びに主要な数値及び比率

(単位：百万ユーロ)	2012年	2011年	増減 (%)
保険料収入	1,126	1,024	10
保険金発生額	-830	-754	10
事業費	-242	-223	8
無形資産の償却調整	-21	-22	-4
<b>保険契約準備金勘定の残高</b>	<b>33</b>	<b>24</b>	<b>40</b>
純投資収益	115	36	221
その他の収益及び費用	-56	-52	9
<b>税引前利益</b>	<b>92</b>	<b>8</b>	
公正価値に基づく税引前利益 / 損失	283	-39	
合算率 (%)	97.1	97.7	
営業合算率 (%)	90.5	89.8	
営業損失率 (%)	69.1	68.0	
事業費率 (%)	21.5	21.8	
営業リスクの比率 (%)	62.8	61.9	
営業費用の比率 (%)	27.8	27.9	
公正価値による投資収益率 (%)	10.8	-0.4	
ソルベンシー比率 (%)	81	77	
従業員数 (人)	2,384	2,355	1

## 利益

税引前利益は、主に良好な投資実績により改善して、92百万ユーロ(前年度は8百万ユーロ)となった。準備金ベースにおける変動は、保険契約準備金勘定の残高を52百万ユーロ(前年度は59百万ユーロ)減少させた。年金債務に関連する保険契約準備金に係る割引率は、3.3%から3.0%に引き下げられ、これにより保険負債が52百万ユーロ増加した。前年同期の保険負債は、年金債務に関連する保険契約準備金に係る割引率が3.5%から3.3%に引き下げられたことにより32百万ユーロ増加し、また、平均余命の延長によって27百万ユーロ増加した。

保険料収入は引続き堅調に成長し、保険契約準備金勘定に係る営業残高は引続き良好であった。保険料収入合計は、10%(前年度は6%)増加した。保険契約準備金勘定に係る営業残高は合計106百万ユーロ(前年度は104百万ユーロ)であり、営業合算率は、90.5%(前年度は89.8%)となった。これらの営業数値は、準備金ベースにおける変動及び企業買収から発生した無形資産の償却費を除くものである。合算率は、これらの項目を含むと、97.1%(前年度は97.7%)であった。

## 保険料収入

(単位：百万ユーロ)	2012年	2011年	増減 (%)
個人顧客事業部	566	503	13
法人顧客事業部	513	472	9
バルト諸国事業部	46	48	-3
<b>合計</b>	<b>1,126</b>	<b>1,024</b>	<b>10</b>

個人顧客事業部及び法人顧客事業部における保険料収入は大幅な増加となった。バルト諸国事業部の保険料収入は、事業年度後半にかけて増加したものの、前年度より低いままであった。

優良な顧客の世帯数は、46,658世帯(前年度は42,731世帯)増加した。当該顧客は、年度末において合計569,994世帯となり、うち69%がメインバンクとしてOP-ポヨラ・グループの会員協同組合銀行を使用している。OP-ポヨラ・グループの会員協同組合銀行及びヘルシンキOPバンクの顧客は、銀行取引及び保険サービスを通じて得たOPポイントを1,629,000件(前年度は1,391,000件)の保険料請求に対して使用し、うち251,000件(前年度は209,000件)の全額をポイントの使用により支払った。ポイントの使用により支払われた保険料は、合計82百万ユーロ(前年度は66百万ユーロ)となった。

保険の販売は合計12%増加しており、前年同期比で個人顧客に対して13%、法人顧客に対して10%増加した。

準備金ベースにおける変動を除き、支払保険金額は12%増加した。報告された損害数は8%増加し、これは顧客数の増加によるものであった。新規大規模保険による支払保険金額は、前年度と比べ増加した。報告された大規模又は中規模な支払請求(0.1百万ユーロ超及び年金債務額が0.5百万ユーロ超)は、2012年度において291件(前年度は234件)であり、うち自己勘定に留保した支払保険金額は合計120百万ユーロ(前年度は92百万ユーロ)であった。2012年度において、前年の利益に係る保険契約準備金からの引出額が前年比で2百万ユーロ増加(準備金ベースの変動の影響を除く。)し、27百万ユーロ(前年度は25百万ユーロ)となったことから、支払保険金額は減少した。

販売の増加による手数料の増加及び人件費の増加が、営業費用を押し上げた。2011年度において、当行は、増大する顧客基盤に対するサービスの向上を目的として販売及び支払サービスの人員の採用を増加させており、これは2012年度費用に反映されている。

#### 保険契約準備金勘定に係る営業残高及び合算率(CR)

	2012年		2011年	
	残高 (百万ユーロ)	合算率 (%)	残高 (百万ユーロ)	合算率 (%)
個人顧客事業部	67	88.2	60	88.1
法人顧客事業部	34	93.3	47	90.0
バルト諸国事業部	6	87.9	-3	105.3
合計	106	90.5	105	89.8

個人顧客事業部における収益性は、前年と同水準であった。バルト諸国事業部における収益性は、有利な保険金支払請求が増加して顕著に改善したものの、法人顧客事業部における収益性は、不利益な保険金支払請求が増加したことからやや悪化した。

#### 投資

公正価値による投資収益率は、10.8%(前年度は-0.4%)であった。金利の急低下及び株価の上昇が、良好な投資活動の主要な要因となった。損益計算書に計上された純投資収益は、115百万ユーロ(前年度は36百万ユーロ)に達した。損益計算書に計上された減損費用は、合計13百万ユーロ(前年度は42百万ユーロ)であった。公正価値による純投資収益は、306百万ユーロ(前年度は-11百万ユーロ)であった。

#### 損害保険部門のリスク・エクスポージャー

2012年12月31日現在、損害保険部門のソルベンシー・キャピタルは、914百万ユーロ(前年度は787百万ユーロ)であった。保険料収入に対するソルベンシー・キャピタル比率(ソルベンシー比率)は、81%(前年度は77%)であった。

取締役会は、損害保険部門の財務格付目標をAとすることを確認した。ポヨラ・インシュアランス・リミテッドの財務格付は、ムーディーズがA3(見通し：安定的)及びスタンダード・アンド・プアーズがAA-(見通し：ネガティブ)である。

#### 引受リスク・エクスポージャー

損害保険部門の再保険は、集中的に管理されている。リスクが特定されている再保険及び異常災害再保険における保有額は、最大5百万ユーロである。異常災害再保険の累積損失補填限度額は、120百万ユーロであった。さらに、ショートテールの保険商品に基づく多額の支払請求における保有額は、2012年度は年間合計で10百万ユーロまでの補償を有していた。当該補償は、大規模な支払請求から生じる年間保険金支払いに

係る支出が通常よりも高い場合に利用される。

業務における通常の変動は、収益及び株主資本の変動として反映される。以下の表は、株主資本に対する様々なリスクのパラメータの影響度を表している。

#### 損害保険部門の感応度分析

リスクのパラメータ	2012年合計 (百万ユーロ)	リスクの パラメータ における変動	収益/ソルベンシー に対する影響 (百万ユーロ)	合算率に 対する影響
保険料収入	1,126	1%増加	11	0.9パーセント・ ポイント増加
保険金発生額	830	1%増加	-8	0.7パーセント・ ポイント減少
5百万ユーロ超の大規模な損害		大規模な損害 1件	-5	0.4パーセント・ ポイント減少
人件費	129	8%増加	-10	0.9パーセント・ ポイント減少
部門別費用*	306	4%増加	-12	1.1パーセント・ ポイント減少
集会的負債の増加	550	0.25パーセント・ ポイント増加	-4	0.3パーセント・ ポイント減少
割引後の保険負債の余命	1,483	1年増加	-34	3.0パーセント・ ポイント減少
割引後の保険負債の割引率	1,483	0.1パーセント・ ポイント減少	-18	1.6パーセント・ ポイント減少

\* )12ヶ月間における損害保険部門の部門別費用は、投資管理に係る費用及びその他提供するサービスに係る費用を除く。

支払請求の数及び規模は、年によって異なる。引受業務から発生した収益における前年比の変動は、大方の場合、高額請求による支払保険金額により説明される。2012年度に報告された高額及び中規模の額の保険金請求額は、291件(前年度は234件)であり、うち自己勘定に留保した保険金発生額は合計120百万ユーロ(前年度は92百万ユーロ)であった。2011年度及び2012年度において自己勘定に留保した支払保険金額は、補償後の集計額である。損害負債の大部分は、予想死亡率及び使用割引率に影響を受ける年金保険で構成される。予想死亡率は、フィンランドの保険事業者が一般に使用している死亡率モデルに基づいており、当該モデルは現在の余命の増加傾向が継続することを想定している。当該モデルは2011年度に更新された。

償還年限が12.4年(前年度は12.1年)の割引後の保険負債1,487百万ユーロ(前年度は1,430百万ユーロ)は、金利3.0%(前年度は3.3%)を使用して割引引かれた一方、残りの保険負債961百万ユーロ(前年度は935百万ユーロ)は、割引引かれておらず、償還年限は2.1年(前年度も2.1年)であった。

#### 投資リスク・エクスポージャー

2012年12月31日現在、損害保険部門の投資ポートフォリオは、合計3,149百万ユーロ(前年度は2,863百万ユーロ)であり、保険負債及びソルベンシー・キャピタル両方を網羅する投資により構成され、債券が75%(前年度は72%)を占め、上場株式及びプライベート・エクイティに対する投資が12%(前年度は13%)を占めた。

#### 損害保険部門の投資ポートフォリオ構成

投資ポートフォリオ構成	2012年12月31日現在の 公正価値		2011年12月31日現在の 公正価値	
	(百万ユーロ)	(%)	(百万ユーロ)	(%)
金融市場合計	42	1	48	2
債券及び債券ファンド合計	2,369	75	2,050	72
株式及びプライベート・エクイティに対する投資	367	12	379	13

代替的投資合計	82	3	132	5
不動産投資合計	290	9	254	9
<b>合計</b>	<b>3,149</b>	<b>100</b>	<b>2,863</b>	<b>100</b>

損害保険部門の確定利付ポートフォリオの平均的な信用格付は、A+(前年度はAA-)(スタンダード・アンド・プアーズの場合)及びA1(前年度はAa3)(ムーディーズの場合)であり、前年度より若干悪化した。確定利付ポートフォリオの満期までの平均残存期間は、4.7年(前年度は4.8年)であり平均償還年限は、4.2年(前年度は3.9年)であった。2012年12月31日現在、確定利付ポートフォリオの現在金利は1.9%であった。

損害保険部門の満期別及び信用格付別確定利付ポートフォリオ(2012年12月31日現在)

(単位：百万ユーロ)

年数	0 - 1	1 - 3	3 - 5	5 - 7	7 - 10	10 -	合計	(%)
Aaa	14	145	323	187	106	77	853	36
Aa1 - Aa3	27	47	142	23	12	27	278	12
A1 - A3	37	194	220	88	38	1	578	25
Baa1 - Baa3	25	80	176	68	74	26	448	19
Ba1以下	32	79	47	26	6	8	198	8
内部格付	1	0	0	0	0	0	1	0
<b>合計</b>	<b>135</b>	<b>545</b>	<b>909</b>	<b>392</b>	<b>236</b>	<b>139</b>	<b>2,356</b>	<b>100</b>

上記の表は、クレジット・デリバティブを含まない。

損害保険部門におけるヘッジされていない通貨ポジションは、254百万ユーロ(前年度は196百万ユーロ)であり、投資ポートフォリオの8%を占めた。ポヨラ・グループは、通貨リスクに対して積極的に通貨デリバティブを使用してヘッジを行っている。

以下の表は、投資リスクの感応度及び株主資本に対するその影響度を表している。

損害保険部門	リスクの パラメータ	変動	株主資本に対する影響 (百万ユーロ)	
			2012年12月31日	2011年12月31日
債券及び債券ファンド <sup>1</sup>	金利	1パーセント・ ポイント	72	84
株式 <sup>2</sup>	市場価値	10%	30	35
資本投資及び非上場株式	市場価値	10%	10	10
コモディティ	市場価値	10%	1	
不動産	市場価値	10%	29	25
通貨	通貨価値	10%	25	20
クレジット・リスク・プレミアム <sup>3</sup>	信用スプレッド	0.1パーセント・ ポイント	9	8
デリバティブ <sup>4</sup>	ボラティリティ	10パーセント・ ポイント	2	4

1) 短期金融市場投資、転換社債及び金利デリバティブを含む。

2) ヘッジ・ファンド及び株式デリバティブを含む。

3) 先進国が発行する国債を含む債券及び転換社債並びに短期金融市場投資を含む。

4) 株式デリバティブ20パーセント・ポイント、金利デリバティブ10パーセント・ポイント及び通貨デリバティブ5パーセント・ポイント。

## アセットマネジメント部門

- ・ 税引前利益は、19%増加して32百万ユーロ(前年度は27百万ユーロ)となった。
- ・ 運用資産は、5%増加して32.7十億ユーロ(前年度は31.3十億ユーロ)となった。
- ・ 好調な投資業績は、業績ベースの報酬の増加において反映された。

アセットマネジメント部門：財務成績並びに主要な数値及び比率

(単位：百万ユーロ)	2012年	2011年	増減 (%)
純手数料収益	60	50	20
その他の収益	5	6	-15
<b>収益合計</b>	<b>65</b>	<b>56</b>	<b>16</b>
人件費	19	18	7
その他費用	14	13	7
<b>費用合計</b>	<b>33</b>	<b>31</b>	<b>7</b>
関連会社における利益持分	1	2	-76
<b>税引前利益</b>	<b>32</b>	<b>27</b>	<b>19</b>
公正価値に基づく税引前利益	32	27	19
運用資産(十億ユーロ)	32.7	31.3	5
収益に対する営業費用の比率(%)	47	49	
従業員数(人)	153	149	3

## 利益

税引前利益は、32百万ユーロ(前年度は27百万ユーロ)であった。収益に対する営業費用の比率は47%(前年度は49%)であった。投資活動の好調な業績の結果、収益に含まれる業績ベースの管理報酬は15.2百万ユーロ(前年度は0.8百万ユーロ)に達した。税引前利益には、当行による持株比率に比例して、関連会社であるアクセス・キャピタル・パートナーズ・グループ・エス・エーが示した純利益が含まれる。

運用資産は、2011年度末の水準から改善して合計32.7十億ユーロとなった。機関投資家及び個人顧客の資産は、2011年度末の水準から増加したが、当行が運用しているOPミューチュアル・ファンドの資産は減少した。アセットマネジメント・ポートフォリオ運用に含まれるOPミューチュアル・ファンドの合計68%が、2012年度において指標数値を上回った。

## 運用資産

(単位：十億ユーロ)	2012年	2011年
機関投資家	19.5	18.5
OPミューチュアル・ファンド	9.5	9.9
個人	3.7	2.8
<b>合計</b>	<b>32.7</b>	<b>31.3</b>

## 資産種類別運用資産

(単位：%)	2012年	2011年
金融市場投資	16	17
債券	40	39
株式	27	26
その他	18	19
<b>合計</b>	<b>100</b>	<b>100</b>

## グループ業務部門

- ・税引前利益は、前年度より4百万ユーロ増加し、28百万ユーロとなった。
- ・純投資収益は、前年度より大幅に減少した。
- ・公正価値に基づく税引前利益は、前年比で348百万ユーロ増加して250百万ユーロ(前年度は-98百万ユーロ)となった。
- ・流動性及び資金調達へのアクセスは引続き良好であった。

## グループ業務部門：財務成績並びに主要な数値及び比率

(単位：百万ユーロ)	2012年	2011年	増減 (%)
純利息収益	36	35	4
トレーディング純収益	1	3	-58

純投資収益	11	18	-37
その他の収益	16	11	45
<b>収益合計</b>	<b>65</b>	<b>67</b>	<b>-3</b>
人件費	14	13	10
その他費用	20	18	9
<b>費用合計</b>	<b>34</b>	<b>31</b>	<b>9</b>
<b>債権の減損控除前利益</b>	<b>31</b>	<b>36</b>	<b>-13</b>
債権の減損	3	11	-74
<b>税引前利益</b>	<b>28</b>	<b>24</b>	<b>15</b>
<b>公正価値に基づく税引前利益</b>	<b>250</b>	<b>-98</b>	
リスク加重資産(十億ユーロ)	1.7	2.3	
流動性(十億ユーロ)	14.6	15.0	
OP-ポヨラ・グループ企業から / への債権及び負債のネット・ポジション (十億ユーロ)	3.2	1.7	
セントラル・バンキング収益(百万ユーロ)	8	13	
従業員数(人)	123	129	-5

## 利益

税引前利益は、前年度より4百万ユーロ増加し、28百万ユーロとなった。公正価値に基づく税引前利益は、250百万ユーロ(前年度は-98百万ユーロ)に達した。ECBによる流動性供給のための長期リファイナンス・オペの開始により、市場は沈静化し、信用スプレッドが縮小した。

協同組合であるスオメン・ロットオスウスクンタがロットクンタ・オーワイの株式を売却した際、ポヨラによって保有されている協同組合株式の価値は31百万ユーロ増加した。さらに、純投資収益には、スオメン・ロットオスウスクンタからの協同組合資本の利息11百万ユーロが含まれる。

純投資収益は、債券のキャピタル・ロス4百万ユーロが含まれる。前年同期のキャピタル・ゲインは、合計7百万ユーロであった。受取配当金は、15百万ユーロ(前年度は10百万ユーロ)であった。債券について計上された減損費用は、合計3百万ユーロ(前年度は11百万ユーロ)であった。

ポヨラの資金調達へのアクセスは引き続き好調であった。2012年度において、OP-ポヨラ・グループは、今年度中に満期を迎える長期債を賄うために使用される4.5十億ユーロ相当の長期債を発行し、うち2.4十億ユーロは当行が発行した優先社債、0.5十億ユーロはLower Tier 2劣後債及び1.6十億ユーロはOPモーゲージ・バンクが発行したカバードボンドであった。

2012年12月31日現在、優先社債のホールセール資金調達の平均利鞘は40ベースポイント(前年度は27ベースポイント)であった。短期のホールセール資金調達及び長期債のより高い利鞘での借り換えの減少により、平均資金調達費用は増加した。

## グループ業務部門のリスク・エクスポージャー

### クレジット・リスク・エクスポージャー

2012年12月31日現在、グループ業務部門のエクスポージャーは、合計20.4十億ユーロであり、流動性バッファ及びOP-ポヨラ・グループの会員協同組合銀行からの債権で構成されていた。エクスポージャーのうち、合計99%(前年度は98%)が投資適格等級カウンターパーティによるものであった。

ポヨラ・グループの会員協同組合銀行並びに中央協同組合及びその子会社は、当行の重要な顧客グループを形成し、OP-ポヨラ・グループの中心的な金融機関としての役割を果たしている。ポヨラ・グループの会員協同組合銀行及び中央協同組合のエクスポージャーは、1.7十億ユーロ(約23%)増加した。当該エクスポージャーは、すべて投資適格等級エクスポージャーであった。

グループ業務部門は、OP-ポヨラ・グループの流動性を確保するために流動性バッファを維持している。2012年12月31日現在、流動性バッファは、合計14.6十億ユーロ(前年度は12.6十億ユーロ)に達し、主として信用格付がすべて良好な政府、地方自治体、金融機関及び企業が発行した債券、証券化された資産並びに適格な担保となる企業向貸付けに対する投資により構成されている。

## 満期別及び信用格付別流動性バッファ (2012年12月31日現在)

(単位:百万ユーロ)

年数	0 - 1	1 - 3	3 - 5	5 - 7	7 - 10	10 -	合計	(%)
Aaa*	5,721	868	683	409	751	22	8,452	58
Aa1 - Aa3	86	270	156	315	254	11	1,092	7
A1 - A3	244	458	234	14	13	1	964	7
Baa1 - Baa3	106	192	123	4	7		432	3
Ba1以下	55	33	67	31	36	0	221	2
内部格付**	575	707	1,047	408	203	504	3,443	24
合計	6,787	2,527	2,308	1,181	1,264	538	14,605	100

流動性バッファ (中央銀行に対する預け金を除く。)の満期までの平均残存期間は4.6年である。

\*) 中央銀行に対する預け金を含む。

\*\*) 債務不履行率 0.40%

内部格付された金融資産は、主にフィンランドの企業及び機関により発行された債券により構成される。

## 市場リスク・エクスポージャー

グループ業務部門がさらされている最も重要な市場リスクは、流動性バッファに含まれる信用スプレッド及び銀行の勘定がさらされている金利リスクにより構成される。

金利リスク・エクスポージャーは、1月から12月の間においては金利の1パーセント・ポイントの変動に基づき平均16.1百万ユーロ(前年度は17.3百万ユーロ)であった。2012年12月31日現在、株式及びプライベート・エクイティ・ファンドの市場価値は、30百万ユーロ(前年度は29百万ユーロ)となり、うちプライベート・エクイティ・ファンドの投資契約が26百万ユーロ(前年度は24百万ユーロ)を占めた。不動産の所有に係る資本は、30百万ユーロ(前年度は35百万ユーロ)となり、うち、自己が使用する不動産は3百万ユーロ(前年度も3百万ユーロ)を占めた。

## 市場リスクの感応度分析

(単位:百万ユーロ)	グループ業務部門	リスクの パラメータ	変動	2012年12月31日		2011年12月31日	
				業績に 対する 影響	株主資本に 対する影響	業績に 対する 影響	株主資本 に対する 影響
	金利リスク	金利	1パーセント・ ポイント	22		25	0
	金利ボラティリティ	ボラティリティ	10パーセント・ポ イント	0		0	
	クレジット・リスク・ プレミアム*	信用スプレッド	0.1パーセント・ ポイント		19	0	23
	エクイティ・ポートフォリオ	市場価値	10%		0		0
	プライベート・エクイティ・ ファンド	市場価値	10%		3		3
	不動産リスク	市場価値	10%	3		3	

感応度の数字は、通貨の本質的価値の合計として算定されている。

\*)クレジット・リスク・プレミアムは、損益を通じて公正価値評価される債券及び売却可能債券(流動性バッファに含まれる。)について算定されている。

## ポヨラ・グループのリスク・エクスポージャー

ポヨラ・グループのリスク・エクスポージャーは、ユーロ圏における低調な経済成長にもかかわらず、引き続き安定していた。ポヨラ・グループは、経済成長が低調なときにおいても事業継続性を確保するための十

分なリスク負担能力を有している。投資適格等級のエクスポージャーは、引続き高水準であったが、不良債権及び遅滞債権は減少した。減損損失及び最終貸付損失は、前年比でわずかに減少した。ポヨラ・グループは、当事業年度を通じて、市場リスクを低水準に抑えた。

資金調達及び流動性のポジションは、引続き堅調であった。ポヨラ・グループは、短期資金調達を十分に利用することができた。2012年度において、長期のホールセール資金調達市場は改善した。特に、ECBの長期リファイナンス・オペにより、上半期において市場が強化された。当行は当該業務に関わっていない。

OP-ポヨラ・グループの中核銀行として、当行は、主に中央銀行に対する預け金並びに中央銀行のリファイナンスに適格な債券及び貸付金によって構成される流動性バッファを維持している。当該流動性バッファは、信用格付がすべて良好な政府、地方自治体、金融機関及び企業が発行した債券、証券化された資産並びに適格な担保となる企業向貸付金により構成されている。

当行が維持している流動性バッファ及びOP-ポヨラ・グループの緊急時資金調達計画に基づくその他の項目は、ホールセール資金調達が利用できなくなり、預金合計が緩やかに減少した場合に、24ヶ月間以上にわたりホールセール資金調達を賄うために利用することができる。

下記の表の流動性バッファに含まれる債券の評価は、時価評価に基づいている。

### 流動性バッファ

(単位：十億ユーロ(時価ベース))	2012年12月31日	2011年12月31日	増減(%)
中央銀行に対する預け金	5.6	4.2	32.5
担保適格債券	5.4	7.5	-27.9
担保適格企業向貸付金	3.0	2.6	14.5
<b>合計</b>	<b>14.0</b>	<b>14.4</b>	<b>-2.4</b>
担保不適格債権	0.6	0.6	-2.5
流動性バッファ(時価ベース)	14.6	15.0	-2.4
担保ヘアカット	-0.9	-1.0	-7.6
流動性ポートフォリオ(担保価値ベース)	13.7	14.0	-2.0

2012年度に計上された貸付損失(純額)及び減損損失により、収益は57百万ユーロ(前年度は60百万ユーロ)減少し、貸付金及び保証ポートフォリオの0.35%(前年度は0.40%)を占めた。当事業年度の最終的な貸付損失は合計35百万ユーロ(前年度は47百万ユーロ)となり、減損損失は62百万ユーロ(前年度は84百万ユーロ)であった。貸付損失回収額及び減損損失引当金は合計40百万ユーロ(前年度は71百万ユーロ)であった。貸付損失(純額)及び減損損失の大部分は、個人レベルによるものであった。

不良債権は、前年度の水準より28百万ユーロ減少した。2012年12月31日における不良債権は、34百万ユーロ(前年度は62百万ユーロ)となり、貸付金及び保証ポートフォリオの0.21%(前年度は0.41%)を占めた。

損害保険部門における引受リスクには、大きな変化はなかった。リスク・エクスポージャーは、年金債務の割引率の3.0%の減少の影響を受けた。投資ポートフォリオのリスクは依然として変わらなかった。

経済の見通しに関する不確実性及び総合的な経営環境により、リスク・エクスポージャーの進展を評価することはより困難になっている。

### オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクで最も重要であると認識されているのは、システム、ビジネス・プロセス、ドキュメンテーションの正確性及び資源配分である。2012年において、実現したオペレーショナル・リスクによるコストは2百万ユーロ(前年度は3百万ユーロ)であった。

### カントリー・リスク



ポヨラ・グループのカントリー・リスクの重要な部分は、損害保険部門が管理する流動性ポートフォリオ及び投資バッファーと関連している。2012年12月31日現在、フィンランド、エストニア、ラトビア及びリトアニアを除き、二次的カントリー・リスクの総額は前年度から1.7十億ユーロ減少し9.3十億ユーロであった。地域別では、カントリー・リスクの大部分はEU加盟国が占め、非EU諸国のカントリー・リスクは19%であった。

#### 地域別及びエクスポージャー区別エクスポージャー (2012年12月31日現在)

(単位:百万ユーロ)	中央政府及び中央銀行		信用機関		リテール・		担保適格 債券 <sup>2</sup>	エクスポージャー その他	エクスポージャー 合計
	エクスポージャー	エクスポージャー	企業エクスポージャー	エクスポージャー	株式投資 <sup>1</sup>				
フィンランド	6,922	15,695	21,804	1,848	320	289	50	46,928	
その他の北欧諸国	7	524	458	9	17	864	47	1,927	
バルト諸国	67	2	397	0	1			467	
GIIPS諸国 <sup>3</sup>	25	78	17	0	16	411		547	
その他のEU加盟国	960	1,878	508	0	336	1,799	81	5,562	
その他ヨーロッパ		405	73	0	12	37	7	534	
米国		257	95	0	86		12	451	
アジア		263	57	0	31			352	
その他の国		78	52	0	279 <sup>4</sup>	6	22	436	
<b>合計</b>	<b>7,981</b>	<b>19,179</b>	<b>23,463</b>	<b>1,858</b>	<b>1,098</b>	<b>3,407</b>	<b>220</b>	<b>57,205</b>	

1)債券ファンドは304百万ユーロも含む。

2)RMBS、ABS及びカバードボンド投資によって構成される。

3)GIIPS諸国に対するエクスポージャー58百万ユーロは、2013年度に満期を迎える。

スペイン及びイタリアに対するエクスポージャーはそれぞれ合計173百万ユーロ及び171百万ユーロであった。

4)主に新興成長市場及びグローバル・ファンドに対する投資によって構成される。

#### 自己資本

ポヨラ・グループのコアTier 1比率は10.6%(前年度は10.3%)に、Tier 1比率は12.4%(前年度は10.6%)に改善した。

2011年度末の水準と比べ、リスク加重資産は6%及び貸付金ポートフォリオは9%増加した。

信用機関法下の自己資本比率は、法令で最低条件として定められている8%に対し、2011年12月31日の水準より2.5パーセント・ポイント増加し、13.1%(前年度は10.6%)であった。

当行の2012年2月下旬における500百万ユーロのLower Tier 2劣後債の発行は、Tier 2資本を増加させた。2012年第4四半期において、ポヨラは、150百万ユーロ及び100百万ポンドのUpper Tier 2永久劣後債を償還した。

ポヨラ・グループは、自己資本が金融・保険コングロマリットの監督に関する法律に従って監督されているOP-ポヨラ・グループに属している。かかる法律下で、連結法を用いて測定したポヨラ・グループの自己資本比率は改善を見せ、12月31日において1.70(前年度は1.41)となった。

金融危機により、例えば資本基盤の質の改善、自己資本要件の周期的性質の緩和、銀行の債務削減及び流動性リスクに対する定量的限度枠の設定等において、銀行の自己資本要件に関する規制の枠組みがさらに厳しくなっている。現在の状況から推測すると、これらの変更は2014年から2019年の間に施行される予定である。自己資本指令及び当該変更に関連する規制は、まだ準備段階にある。ポヨラ・グループの観点からは、新たな規制における最も重要な変更点は、自己資本規制及び流動性リスク要件に関する保険会社投資の取扱いに関係するものであるが、その取扱いは、国内法令によってのみ確定されるものと思われる。

現在入手可能な直近の規制案に基づく計算を基準とすると、ポヨラは、保険会社投資がリスク加重資産として扱われる限り、また加重に使用されるリスクによって、コアTier 1比率（見込み）が変わらない又は改善すると予想している。

保険セクターのソルベンシー規制も変わりつつある。保険セクターのソルベンシー 規制における変更は、保険会社の資本基盤の質の改善、リスク管理の改善、リスク・ベースのソルベンシー要件の強化及びヨーロッパにおける保険セクターのソルベンシー要件の調整を目的としている。これらの規制は現在整理されている段階で、施行される時期については未定である。現行の解釈によれば、ソルベンシー 規制により自己資本要件が厳格になるが、資本基盤も強化されることになる。ポヨラは、損害保険事業が既にソルベンシー におけるソルベンシー要件を満たしていると予想している。ソルベンシー における損害保険部門のためのソルベンシー・キャピタル要件（SCR）は、引受リスク及び投資リスクに基づく場合、2012年12月31日において685百万ユーロ（見込み）に達していたと考えられる。現在の規制の枠組（ソルベンシー ）における2012年12月31日現在の損害保険部門のソルベンシー・キャピタルは、916百万ユーロに達した。

## 資本基盤及び自己資本

(単位：百万ユーロ)	2012年12月31日	2011年12月31日
<b>Tier 1資本</b>		
株式資本	2,769	2,306
保険会社の株式資本への影響の消却分 (株式資本及びポヨラ・グループ消却分)	-6	112
公正価値評価差額準備金、Tier 2への振替額	-36	136
<b>コアTier 1資本(控除前)及びハイブリッド資本</b>	<b>2,728</b>	<b>2,554</b>
無形資産	-182	-171
年金負債の超過積立及び投資不動産の公正価値評価	-7	-8
取締役会によって提案された配当金	-145	-129
保険会社及び金融機関への投資	-703	-704
減損 予想損失の不足額	-60	-56
<b>コアTier 1資本</b>	<b>1,631</b>	<b>1,486</b>
ハイブリッド資本	274	274
Tier 2資本の不足額		-238
<b>Tier 1資本合計</b>	<b>1,904</b>	<b>1,521</b>
<b>Tier 2資本</b>		
公正価値評価差額準備金	13	-146
永久債券		294
社債	853	375
保険会社及び金融機関への投資	-703	-704
減損 予想損失の不足額	-60	-56
Tier 1資本への振替額		238
<b>Tier 2資本合計</b>	<b>103</b>	
<b>資本基盤合計</b>	<b>2,007</b>	<b>1,521</b>
<b>Tier 1及びTier 2資本からの控除</b>		
保険会社及び金融機関への投資	-1,406	-1,408
減損 予想損失の不足額	-121	-112
<b>合計</b>	<b>-1,527</b>	<b>-1,521</b>
<b>リスク加重資産</b>	<b>15,320</b>	<b>14,409</b>
<b>コアTier 1比率(%)</b>	<b>10.6</b>	<b>10.3</b>
<b>Tier 1比率(%)</b>	<b>12.4</b>	<b>10.6</b>
<b>自己資本比率(%)</b>	<b>13.1</b>	<b>10.6</b>

資本基盤及び自己資本の測定は、バーゼル 手法に基づいている。当行は、法人、信用機関及びリテール・エクスポージャー並びに株式投資に対してIRBAを使用している。当行は、政府エクスポージャーに対して標

準的手法(SA)を使用した。

OP-ポヨラ・グループの信用機関法下における自己資本比率、Tier 1資本比率及びコアTier 1資本比率はすべて14.1%(前年度は14.0%)であった。

金融・保険コングロマリットの監督に関する法律に基づく自己資本

(単位：百万ユーロ)	2012年12月31日	2011年12月31日
ポヨラ・グループの株式資本	2,769	2,306
ハイブリッド商品、永久債券及び社債券	1,177	992
資本基盤から除外されたその他のセクター固有の項目	-121	-2
のれん及び無形資産	-876	-869
平準化引当金	-206	-266
利益の分配提案額	-145	-129
資本基盤から控除されたIFRS下の項目 <sup>*</sup>	-45	-28
減損 予想損失の不足額	-121	-112
<b>コングロマリットの資本基盤合計</b>	<b>2,432</b>	<b>1,891</b>
信用機関に適用される規制資本要件 <sup>**</sup>	1,226	1,153
保険業務に適用される規制資本要件 <sup>***</sup>	203	186
<b>コングロマリットの資本基盤の最低額合計</b>	<b>1,429</b>	<b>1,339</b>
<b>コングロマリットの自己資本</b>	<b>1,004</b>	<b>552</b>
<b>コングロマリットの自己資本比率(資本資源 / 資本資源の最低額)</b>	<b>1.70</b>	<b>1.41</b>

<sup>\*</sup>) 年金債務の余剰資金、投資不動産の公正価値評価、公正価値評価差額準備金のキャッシュ・フロー・ヘッジ部分

<sup>\*\*</sup>) リスク加重資産×8%

<sup>\*\*\*</sup>) ソルベンシー・マージンの最低額

OP-ポヨラ・グループの自己資本比率は1.90であった。

[次へ](#)

## (2)2013年3月31日に終了した3ヶ月間

## 経営環境

世界各国の経済調査により景況感の改善が明らかになったが、統計によると、特にユーロ圏においては、楽観主義を後押しするものは多くはなかった。世界経済の成長には、ばらつきがあった。米国では工業生産及び個人消費が妥当な成長率を示したが、ユーロ圏の経済は引き続き低調であった。

ユーロ圏の金融市場は比較的安定したままであった。しかしながら、イタリア総選挙後の政治停滞及びキプロス救済措置により、市場は一時的にやや緊張した。

信頼感の回復により、銀行はECBの3年満期の融資の繰上返済を行った。しかしながら、市場の流動性は引き続き高いままであった。ECBは、その主要リファイナンス金利を0.75%に据え置き、市場金利は低いままであった。

第1四半期中のフィンランドの経済成長は、小売販売の減少、輸出の継続的停滞、工業生産の減少及び失業率の微増が見られ、低調であった。プラスの側面としては、インフレが減速した。

2013年における世界経済の見通しは、平年よりも低調である。ユーロ圏では弱い経済成長が見込まれる。フィンランド経済は、良くともわずかな成長が見込まれるのみである。ECBは、その主要金利を低水準に据え置き、要請があれば金融安定を支えるための緊急措置を講じる方針である。EURIBOR金利は引き続き過去最低水準となる見込みである。

フィンランドの銀行セクターは、2月末において、年率9%の成長率を示した。金利が過去最低水準であったこと及び金融市場の状況が改善されてきたことにより、ミューチュアル・ファンド資産のセクターが最も急速に成長した。フィンランドでは、第1四半期中に、株価が約6%上昇した。

第1四半期中、銀行の貸付金総額の増加率はわずかに低下した。2月末において、住宅ローン総額の年間増加率は5%に低下し、企業向貸付金総額の年間増加率は引き続き低下して4%であった。

第1四半期中、当該セクターの預金総額は年間で約10%増加した。法人預金は、当期においては2013年3月までの間に5%増加した。個人預金の総額は前年同期とほぼ同水準に留まった。

損害保険事業のセクターでは、収入保険料は、約6%の安定した年率で増加し続けた。支払保険金は、収入保険料よりも緩やかに増加した。株式市場は好況であったものの、資本市場においては低金利及びクレジット・リスクによる利鞘の小ささにより、投資収益は比較的低いままであった。

## 連結利益

## 利益の分析

(単位：百万ユーロ)	2013年 第1四半期	2012年 第1四半期	増減(%)	2012年度*
純利息収益				
コーポレート・バンキング事業部及びバルト諸国バンキング事業部	52	50	5	199
マーケット事業部	0	10	-97	31
その他の事業	3	14	-81	33
合計	55	74	-25	263
純手数料収益	36	42	-14	169
トレーディング純収益	16	30	-45	79
純投資収益	20	5	269	13
損害保険事業による純収益				
保険業務	99	82	21	367
投資業務	56	31	81	115
その他の項目	-11	-12	9	-45
合計	145	101	43	438
その他営業収益	10	9	14	37
<b>収益合計**</b>	<b>282</b>	<b>261</b>	<b>8</b>	<b>998</b>
人件費	48	62	-23	232
ICT費用	22	22	4	87
減価償却 / 償却費	12	13	-4	50

その他費用	62	51	20	200
<b>費用合計</b>	<b>144</b>	<b>148</b>	<b>-2</b>	<b>569</b>
<b>債権の減損控除前利益</b>	<b>137</b>	<b>113</b>	<b>22</b>	<b>429</b>
債権の減損	7	10	-33	57
関連会社における持分利益 / 損失	0	0		1
<b>税引前利益</b>	<b>131</b>	<b>103</b>	<b>27</b>	<b>372</b>
公正価値評価差額準備金の変動	-17	233	-107	418
<b>公正価値に基づく税引前利益</b>	<b>114</b>	<b>336</b>	<b>-66</b>	<b>790</b>

\* ) 確定年金を認識した変更の結果、比較値は修正された。

\*\* ) 債権の減損の金額を控除する前の金額である。

### 1月から3月までの利益

連結税引前利益は、131百万ユーロ (前年同期は103百万ユーロ) となった。収益合計は8%増加し、費用合計は2%減少した。5百万ユーロの銀行税が課されていないければ、費用は6%の減少であった。債権の減損は、7百万ユーロ (前年同期は10百万ユーロ) に減少した。

投資の現金化により、公正価値評価差額準備金は、2013年3月31日に終了した3ヶ月間において17百万ユーロ減少し、2013年3月31日現在、155百万ユーロとなった。公正価値に基づく税引前利益は、114百万ユーロ (前年同期は336百万ユーロ) となった。

コーポレート・バンキング事業部における純利息収益は、5%増加した。貸付金ポートフォリオは、2012年度末の水準から1.6%増加し、当期においては2013年3月までの間に7%増加した。企業向貸付金ポートフォリオの平均利鞘は、3ベースポイント低下し、1.49% (前年同期は1.52%) となった。平均利鞘は、当期においては2013年3月までの間に11ベースポイント上昇した。

しかしながら、ポヨラ・グループの連結純利息収益は、25%減少した。直近の12ヶ月間における流動性バッファの構成の変更により、純利息収益が減少した。さらに、トレーディング収益の減少により、トレーディング純収益及びマーケッツ事業部の純利息収益が減少した。

純手数料収益は、貸出業務、有価証券の発行業務及び保険業務からの手数料の減少により、14%減少した。支払決済サービスからの手数料は増加した。

純投資収益は、20百万ユーロ (前年同期は5百万ユーロ) に増加した。計上された債券に係る受取配当金及びキャピタル・ゲインは、前年同期よりそれぞれ3百万ユーロ及び12百万ユーロ増加した。

損害保険事業による純収益は、前年同期比で大幅に改善した。保険料収益は10%増加し、保険金発生額は5%増加した。保険金支払いに係る支出は、保険金支払請求が順調に推移したことによる影響を受けた。投資収益は、前年同期比で25百万ユーロ増加した。投資収益には、キャピタル・ゲイン32百万ユーロ (前年同期は-3百万ユーロ) が含まれる。投資に関して認識された減損損失は、合計で4百万ユーロ (前年同期は3百万ユーロ) となった。公正価値による投資収益率は、1.1% (前年同期は4.8%) であった。

人件費は、前年同期比で23%減少した。この減少は、効率性向上プログラムの一環としての人員削減及び中央協同組合 (連結) の他の会社への雇用契約の移転によるものである。

その他費用は20%増加した。中央協同組合 (連結) においてスタッフ及びサービスを集約化したことにより、サービス手数料が増加した。さらに、その他費用には銀行税5百万ユーロ (前年同期は該当なし) が含まれる。

## 財務実績及び事業セグメント別リスク・エクスポージャー

### バンキング部門

バンキング部門：財務成績並びに主要な数値及び比率

(単位：百万ユーロ)	2013年度 第1四半期	2012年度 第1四半期	増減 (%)	2012年度*
純利息収益				
コーポレート・バンキング事業部及びバルト諸 国バンキング事業部	52	50	5	199
マーケッツ事業部	0	10	-97	31

合計	52	60	-12	230
純手数料収益	21	25	-18	96
トレーディング純収益	23	21	10	72
その他の収益	4	5	-19	21
<b>収益合計</b>	<b>100</b>	<b>111</b>	<b>-10</b>	<b>418</b>
費用				
人件費	15	17	-16	64
ICT費用	8	7	22	27
減価償却 / 償却費	4	4	-13	15
その他費用	14	9	46	37
<b>費用合計</b>	<b>40</b>	<b>38</b>	<b>7</b>	<b>143</b>
<b>債権の減損控除前利益</b>	<b>60</b>	<b>73</b>	<b>-18</b>	<b>275</b>
債権の減損	6	8	-20	54
<b>税引前利益</b>	<b>54</b>	<b>65</b>	<b>-18</b>	<b>221</b>
公正価値に基づく税引前利益	57	68	-15	226
貸付金ポートフォリオ(十億ユーロ)	13.7	12.8	7	13.5
保証ポートフォリオ(十億ユーロ)	2.7	2.6	3	2.7
リスク加重資産(十億ユーロ)	13.8	12.6	9	13.4
企業向貸付金ポートフォリオに係る利鞘(%)	1.49	1.38	8	1.52
貸付金及び保証ポートフォリオに対する不良債権の割合(%)	0.23	0.33		0.21
貸付金及び保証ポートフォリオに対する債権の減損の割合(%)	0.04	0.05		0.34
収益に対する営業費用の比率(%)	40.2	33.9		34
従業員数(人)	638	747	-15	745

\* ) 確定年金を認識した変更の結果、比較値は修正された。

### 1月から3月までの利益

税引前利益は、54百万ユーロ(前年同期は65百万ユーロ)であった。債権の減損は、6百万ユーロ(前年同期は8百万ユーロ)に減少した。

貸付金ポートフォリオは、2012年度末の水準から0.2十億ユーロ、すなわち1.6%増加し、2013年3月31日現在において13.7十億ユーロとなった。企業向貸付金ポートフォリオの平均利鞘は、第1四半期において3ベースポイント減少し、1.49%であったが、前年同期で11ベースポイント増加した。ユーロ建ての企業向貸付金の市場シェアは、2013年2月現在、21.5%であった。

保証ポートフォリオは2.7十億ユーロに達し、約定済みスタンドバイ・クレジットは3.4十億ユーロであり、いずれも2012年度末の水準を維持した。

コーポレート・バンキング事業部及びバルト諸国バンキング事業部の純利息収益の合計は、前年同期比で5%増加した。

純手数料収益は、前年同期比で5百万ユーロ減少した。有価証券の発行業務及び貸出業務に関連する純手数料収益も減少した。

マーケット事業部の純利息収益及びトレーディング純収益は、トレーディング収益が減少したため、前年同期と比較して9百万ユーロ減少した。顧客収入は、前年同期と同水準であった。

その他の収益及び減価償却費の減少は、主にメンテナンス・リース・ポートフォリオの減少によるものである。

費用は、2百万ユーロ、すなわち7%増加した。銀行課税は、費用を4.3百万ユーロ増加させた。銀行課税がなければ、費用は2百万ユーロ減少したであろう。

### 事業部門別の税引前利益

(単位：百万ユーロ)	2013年度 第1四半期	2012年度 第1四半期	増減 (%)
コーポレート・バンキング事業部	41	43	-4
マーケット事業部	12	22	-44
バルト諸国バンキング事業部	0	1	-78
<b>合計</b>	<b>54</b>	<b>65</b>	<b>-18</b>

## バンキング部門のリスク・エクスポージャー

バンキング部門において、主要なリスクは、顧客の事業から発生するクレジット・リスク及び市場リスクに関するものである。

2013年1月から3月までの期間において、総エクスポージャーは、0.5十億ユーロ増加し、24.9十億ユーロとなった。総エクスポージャー(個人を除く。)に占める投資適格(1から5までの格付カテゴリー)のエクスポージャーの割合は、健全な水準を維持し、62%(前年同期は63%)であった。11から12までの格付カテゴリーの割合は、1.3%(前年同期は1.4%)であった。

法人顧客(住宅関連会社を含む。)エクスポージャーは、バンキング部門の総エクスポージャーの81%(前年同期も81%)を占めていた。法人エクスポージャーのうち、投資適格のエクスポージャーの割合は58%(前年同期は59%)であり、最も低い2つの格付区分のエクスポージャーは、総法人エクスポージャーの1.5%(前年同期は1.7%)を占める308百万ユーロ(前年同期は331百万ユーロ)であった。

大口法人顧客エクスポージャーは、第1四半期中に3.5十億ユーロ(前年同期は3.4十億ユーロ)に増加した。当グループの大口顧客エクスポージャーを補填する当行の自己資金は、2.0十億ユーロ(前年同期は2.1十億ユーロ)に減少した。

業界別の法人エクスポージャーは、非常に多様であった。最も重要な業界には、10.3%(前年同期も10.3%)を占める住宅用不動産の賃貸・管理、10.2%(前年同期は9.6%)を占める卸売・小売業及び8.6%(前年同期は8.9%)を占める機械設備の製造が含まれていた。住宅用不動産の賃貸・管理におけるエクスポージャーのうち合計50%が一般政府により保証されていた。

バンキング部門の2013年3月31日に終了した3ヶ月間における貸付損失及び減損損失の純額は、6百万ユーロ(前年同期は8百万ユーロ)であり、貸付金ポートフォリオ及び保証ポートフォリオの0.04%(前年同期は0.05%)を占めていた。計上された最終貸付損失は合計2百万ユーロ(前年同期は3百万ユーロ)であり、減損損失は18百万ユーロ(前年同期は12百万ユーロ)であった。貸付損失回収額及び減損損失引当金戻入益は、合計14百万ユーロ(前年同期は7百万ユーロ)であった。

2013年3月31日現在、バルト諸国バンキング事業部のエクスポージャーは、合計0.5十億ユーロ(前年同期も0.5十億ユーロ)であり、バンキング部門の総エクスポージャーの2.2%(前年同期も2.2%)を占めた。

1月から3月までの期間におけるバルト諸国バンキング事業部の貸付損失及び減損損失の純額は、-1百万ユーロ(前年同期も-1百万ユーロ)であった。

バンキング部門の金利リスクは、金利の1パーセント・ポイントの変化に基づき、平均13.5百万ユーロ(前年同期は6.2百万ユーロ)であった。

## 損害保険部門

損害保険部門：財務成績並びに主要な数値及び比率

(単位：百万ユーロ)	2013年度 第1四半期	2012年度 第1四半期	増減 (%)	2012年度
保険料収入	295	268	10	1,126
保険金発生額	-214	-204	5	-830
事業費	-59	-64	-8	-242
企業買収から発生した無形資産の償却費	-5	-5	0	-21
<b>保険契約準備金勘定の残高</b>	<b>17</b>	<b>-6</b>		<b>33</b>
純投資収益	55	34	62	115
その他の収益及び費用	-16	-13	25	-56
<b>税引前利益</b>	<b>55</b>	<b>15</b>	<b>266</b>	<b>92</b>
公正価値に基づく税引前利益	35	123	-72	283
合算率(%)	94.2	102.1		97.1
営業合算率(%)	92.4	100.1		90.5
営業損失率(%)	72.5	76.2		69.1

事業費率 (%)	19.9	23.9	21.5
営業リスクの比率 (%)	66.4	69.4	62.8
営業費用の比率 (%)	26.0	30.6	27.8
公正価値による投資収益率 (%)	1.1	4.8	10.8
ソルベンシー比率 (%)	77	85	81
従業員数 (人)	1,805	2,381	-24
			2,384

### 1月から3月までの利益

保険契約準備金勘定の残高は、前年同期と比較して改善した。保険料収入は引続き堅調に増加した。支払保険金は、良好に推移し、営業費用は前年同期を下回った。保険料収入合計は、10% (前年同期は9%) 増加した。保険契約準備金勘定の営業残高は、合計23百万ユーロ (前年同期は0百万ユーロ) となり、営業合算率は92.4% (前年同期は100.1%) にも上った。これらの営業に係る主要な数値は、準備金ベースの変動及び企業買収から発生した無形資産の償却を除いたものである。上記の項目を含む合算率は、94.2% (前年同期は102.1%) であった。

### 保険料収入

(単位：百万ユーロ)	2013年度 第1四半期	2012年度 第1四半期	増減 (%)
個人顧客事業部	145	131	11
法人顧客事業部	137	126	9
バルト諸国事業部	12	12	6
合計	295	268	10

個人顧客事業部及び法人顧客事業部の保険料収入は、堅調に増加し続けた。バルト諸国事業部における保険料収入は回復した。

暫定的な情報によると、2012年度において、当行の収入保険料の市場シェアは29.1% (前年同期は28.2%) であった。かかる市場シェアで測定した場合、当行は依然としてフィンランドにおける最大の損害保険会社である。

3月31日における優良な顧客である個人の数合計574,690人であり、このうち69%に上る顧客がOP-ポヨラ・グループの会員協同組合銀行をメインバンクとしても利用している顧客であった。OP-ポヨラ・グループの構成銀行及びヘルシンキOPバンクの顧客は、銀行サービス及び保険サービスの利用により得たOPポイントを利用して431,000件 (前年同期は394,000件) の保険料の支払いを行い、このうち60,000件 (前年同期は62,000件) では全額がポイントによって支払われた。ポイントを利用した保険料の支払いは、合計21百万ユーロ (前年同期は20百万ユーロ) であった。優良な顧客である個人数は、2012年度末の水準から4,696人 (前年同期は14,418人) 増加した。

個人顧客及び法人顧客に対する保険契約の販売は、好調であった前年同期の水準と比較して、4%減少した。契約の販売量は、前年同期比で減少した車の販売量に多少影響された。

支払保険金の伸びは、保険料収入の伸びを下回り、5%の増加であった。法人顧客事業部全体に係る支払保険金は、有利な保険金支払請求の結果、前年同期の額を下回った。新規の大規模な請求による保険金発生額は、前年同期と比較して若干減少した。大規模な請求 (0.3百万ユーロを上回る請求) の報告件数は、1月から3月までの期間において49件 (前年同期は50件) であり、自己勘定に維持される保険金発生額は合計32百万ユーロ (前年同期は35百万ユーロ) であった。従前の年度に係る請求の変更は、保険契約準備金勘定の残高に1百万ユーロ (前年同期は3百万ユーロ) の改善をもたらした。営業損害率は72.5% (前年同期は76.2%) であり、危険率 (損害調査費を除く。) は66.4% (前年同期は69.4%) であった。

営業費用は8%減少し、事業費率は19.9% (前年同期は23.9%) に改善した。費用は、前年度に開始された効率性向上プログラムにより減少した。かかるプログラム及び収益の堅調な成長は、効率性の改善をもたらした。



た。営業費用の比率(間接的な損害調査費を含む。)は、26.0%(前年同期は30.6%)であった。

その他の収益及び費用は、25%増加した。事業への資本配分の方針の変更は、損害保険部門における資金調達コストを5百万ユーロ増加させた。

#### 保険契約準備金勘定に係る営業残高及び合算率(CR)

	2013年度		2012年度	
	第1四半期の残高 (百万ユーロ)	合算率 (%)	第1四半期の残高 (百万ユーロ)	合算率 (%)
個人顧客事業部	18	87.4	13	90.0
法人顧客事業部	2	98.3	-15	112.0
バルト諸国事業部	2	84.3	2	84.0
<b>合計</b>	<b>22</b>	<b>92.4</b>	<b>0</b>	<b>100.1</b>

収益性は、保険料収入の堅調な増加、有利な保険金支払請求及び営業費用の減少の結果、改善した。法人顧客事業部における収益性は、有利な保険金支払請求を受け、最も改善した。個人顧客事業部及びバルト諸国事業部における収益性は、引続き好調であった。

#### 投資

公正価値による投資収益は、株式市場に好調な伸びが見られたものの、金利が低かったため、前年同期と比較して減少した。公正価値による投資収益率は、1.1%(前年同期は4.8%)であった。投資収益は、32百万ユーロ(前年同期は-3百万ユーロ)のキャピタル・ゲインによって増加した。損益計算書に計上された減損損失は、合計4百万ユーロ(前年同期は3百万ユーロ)であった。公正価値による純投資収益は、34百万ユーロ(前年同期は141百万ユーロ)であった。

#### 資産種類別投資ポートフォリオ

(単位：%)	2013年3月31日	2012年12月31日
	現在	現在
債券及び債券ファンド	71	75
代替的投資	2	3
株式	11	9
プライベート・エクイティ	3	3
不動産	9	9
金融市場投資	4	1
<b>合計</b>	<b>100</b>	<b>100</b>

2013年3月31日現在、投資ポートフォリオは合計3,197百万ユーロ(前年同期は3,149百万ユーロ)であった。信用格付別の確定利付ポートフォリオは、「投資適格等級」に該当する投資が91%(前年同期は92%)を占め、投資の77%の格付がA-以上であったことを考慮すると、健全性を維持していた。確定利付ポートフォリオにおける満期までの平均残存期間は3.8年間(前年同期は4.2年間)であり、平均償還年限は3.6年間(前年同期は4.2年間)であった。

#### 損害保険部門のリスク・エクスポージャー

損害保険部門の主要なリスクには、保険金請求の増加に伴う引受リスク、保険負債を補填する投資ポートフォリオ及び保険負債に適用される割引率に伴う市場リスクが含まれる。

2013年3月31日現在、損害保険部門のソルベンシー・キャピタルは885百万ユーロ(前年同期は914百万ユーロ)となり、保険料収入に占めるソルベンシー・キャピタルの割合(ソルベンシー比率)は77%(前年同期は81%)にも上った。平準化引当金は、267百万ユーロ(前年同期は273百万ユーロ)に減少した。

当行の損害保険部門の投資ポートフォリオのリスク・エクスポージャーは、株式リスクの増加により若干増加した。リスク・エクスポージャーに、その他の変更はなかった。

## アセットマネジメント部門

アセットマネジメント部門：財務成績並びに主要な数値及び比率

(単位：百万ユーロ)	2013年度 第1四半期	2012年度 第1四半期	増減 (%)	2012年度
純手数料収益	12	12	0	60
その他の収益	1	1	-18	5
<b>収益合計</b>	<b>13</b>	<b>13</b>	<b>-2</b>	<b>65</b>
人件費	4	4	-6	19
その他費用	4	3	21	14
<b>費用合計</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>6</b>	<b>33</b>
関連会社における持分利益 / 損失	0	0	13	1
<b>税引前利益</b>	<b>5</b>	<b>6</b>	<b>-13</b>	<b>32</b>
公正価値に基づく税引前利益	5	6	-13	32
運用資産(十億ユーロ)	34.2	32.0	7	32.7
収益に対する営業費用の比率 (%)	58	53		47
従業員数(人)	88	155	-43	153

### 1月から3月までの利益

税引前利益は5百万ユーロ(前年同期は6百万ユーロ)となった。収益には、経営陣の成功報酬1百万ユーロ(前年同期は0百万ユーロ)が含まれている。税引前利益には、当行の株式所有の割合に応じて関連会社であるアクセス・キャピタル・パートナーズ・グループ・エス・イーにより示された純利益が含まれている。

収益に対する営業費用の比率は、58%(前年同期は53%)であった。

### 運用資産

(単位：十億ユーロ)	2013年3月31日 現在	2012年12月31日 現在
機関投資家	19.8	19.5
OPミューチュアル・ファンド	10.3	9.5
個人	4.1	3.7
<b>合計</b>	<b>34.2</b>	<b>32.7</b>

### 資産種類別運用資産

(単位：%)	2013年3月31日 現在	2012年12月31日 現在
金融市場投資	17	16
債券	38	40
株式	28	27
その他	17	18
<b>合計</b>	<b>100</b>	<b>100</b>

運用資産は、当期間中に4%増加し、2013年3月31日には34.2十億ユーロ(前年同期は32.7十億ユーロ)であった。かかる増加は、特に個人事業部及びOPミューチュアル・ファンドに係る純資産流入の堅調な推移及び市場価格の好調な伸びに基づいていた。2013年3月31日に終了した3ヶ月間中、アセットマネジメント部門が運用するポートフォリオに含まれているミューチュアル・ファンドのうち、合計64%がベンチマーク指数を上回った。

## グループ業務部門

グループ業務部門：財務成績並びに主要な数値及び比率

(単位:百万ユーロ)	2013年度 第1四半期	2012年度 第1四半期	増減 (%)	2012年度 <sup>*</sup>
純利息収益	8	13	-42	36
トレーディング純収益	-5	6	-181	1
純投資収益	20	5	281	11
その他の収益	2	3	-39	16
<b>収益合計</b>	<b>24</b>	<b>28</b>	<b>-14</b>	<b>65</b>
人件費	1	4	-65	14
その他費用	6	5	7	20
<b>費用合計</b>	<b>7</b>	<b>9</b>	<b>-24</b>	<b>34</b>
<b>債権の減損控除前利益</b>	<b>17</b>	<b>19</b>	<b>-9</b>	<b>30</b>
債権の減損	0	2	-89	3
<b>税引前利益</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>-1</b>	<b>27</b>
<b>公正価値に基づく税引前利益</b>	<b>17</b>	<b>140</b>	<b>-88</b>	<b>250</b>
流動性バッファ(十億ユーロ)	14.3	15.2	-6	14.6
リスク加重資産(十億ユーロ)	1.8	2.3	-19	1.7
OP-ポヨラ・グループ企業から/への債権 及び負債のネット・ポジション(十億ユーロ)	3.4	2.2	56	3.2
セントラル・バンキング収益(百万ユーロ)	2	2	9	8
従業員数(人)	38	128	-70	123

<sup>\*</sup> ) 確定年金を認識した変更の結果、比較値は修正された。

### 1月から3月までの利益

税引前利益は、前年同期と同水準であった。公正価値に基づく税引前利益は、17百万ユーロであり、ECBによる長期リファイナンス・オペにより増加した流動性が市場の沈静化をもたらし、クレジット・リスク・マージンを減少させた前年同期から123百万ユーロ減少した。

直近12ヶ月間に行われた流動性バッファの構造変革により、純利息収益が減少した。トレーディング純収益は、トレーディング収益が減少したため、前年同期比で減少した。

純投資収益は、12百万ユーロ(前年同期は1百万ユーロ)の債券のキャピタル・ゲイン及び6百万ユーロ(前年同期は3百万ユーロ)の配当収入を含んでいた。売却可能金融資産に含まれる株式及び資本参加について計上された減損費用はなかった。債券について計上された減損費用は、合計0百万ユーロ(前年同期は2百万ユーロ)であった。

銀行課税は、その他費用を1百万ユーロ増加させた。

当行の資金調達へのアクセスは、引続き良好であった。2013年3月31日に終了した3ヶ月間中、当行は、0.2十億ユーロ相当の長期債を発行した。

当期間中、ベンチマーク規模での優先社債又はカバードボンドの起債はなかった。長期資金調達は、私募債の発行によって行われた。

2013年3月31日現在、優先社債に係るホールセール資金調達の平均利鞘は、38ベースポイント(前年同期は40ベースポイント)であった。短期ホールセール資金調達額は2012年度末の水準から増加し、資金調達費用を減少させた。

### グループ業務部門のリスク・エクスポージャー

グループ業務部門の主要なリスクには、流動性バッファ及び流動性リスクに伴う市場リスクが含まれる。

グループ業務部門のエクスポージャーは、合計20.8十億ユーロ(前年同期は20.4十億ユーロ)であり、OP-ポヨラ・グループの流動性を保証するための債券、中央銀行に対する預け金及びOP-ポヨラ・グループの会員協同組合銀行に対する債権により構成されていた。

グループ業務部門の金利リスクは、金利の1パーセント・ポイントの変化に基づき、平均18.3百万ユーロ(前年同期は9.6百万ユーロ)であった。

## ポヨラ・グループのリスク・エクスポージャー

ポヨラ・グループのリスク・エクスポージャーは、ユーロ圏における弱い経済成長にもかかわらず、引き続き安定していた。ポヨラ・グループは、経済成長が弱いときにおいても事業継続性を確保するために十分な強固なリスク負担能力を有している。

クレジット・リスク・エクスポージャーに関して重大な変更はなかった。投資適格等級のエクスポージャーは、引き続き高水準であり、減損損失及び不良債権は減少した。遅滞債権は、2012年度末と同水準に留まった。

	2013年 第1四半期	2012年 第1四半期	2012年度
純貸付損失及び減損損失(百万ユーロ)	7	10	57
貸付金及び保証ポートフォリオに対する割合(%)	0.04	0.06	0.35
不良債権(百万ユーロ)	38	50	34
貸付金及び保証ポートフォリオに対する割合(%)	0.23	0.32	0.21
遅滞債権(百万ユーロ)	22	18	21
貸付金及び保証ポートフォリオに対する割合(%)	0.13	0.11	0.13

最終貸付損失は合計3百万ユーロ(前年同期も3百万ユーロ)、減損損失は合計18百万ユーロ(前年同期は14百万ユーロ)となった。貸付損失回収額及び減損損失引当金戻入益は、合計14百万ユーロ(前年同期は7百万ユーロ)となった。

損害保険事業の引受リスクについて、重大な変更はなかった。当行は、株式リスクを増加させることにより、損害保険事業の投資ポートフォリオのリスク・エクスポージャーをわずかに増加させた。

ポヨラ・グループの資金調達ポジション及び流動性ポジションは、引き続き堅調であった。第1四半期中、ポヨラ・グループは、資金調達を十分に利用することができた。

## 流動性バッファ

(単位：十億ユーロ)	2013年 3月31日	2012年 12月31日	増減(%)
中央銀行に対する預け金	5.4	5.6	-4.6
担保適格債券	5.3	5.4	-2.3
担保適格企業向貸付金	2.9	3.0	-2.6
合計	13.6	14.0	-3.3
担保不適格債権	0.7	0.6	24.2
流動性バッファ(時価ベース)	14.3	14.6	-2.2
担保ヘアカット	-0.9	-0.9	1.0
流動性ポートフォリオ(担保価値ベース)	13.4	13.7	-2.4

OP-ポヨラ・グループの中核銀行として、当行は、主に中央銀行に対する預け金並びに中央銀行のリファイナンスに適格な債券及び貸付金で構成される流動性バッファを維持している。流動性バッファは、良好な信用格付を有する政府、自治体、金融機関及び企業が発行した債券、証券化資産並びに担保適格貸付金からなる。

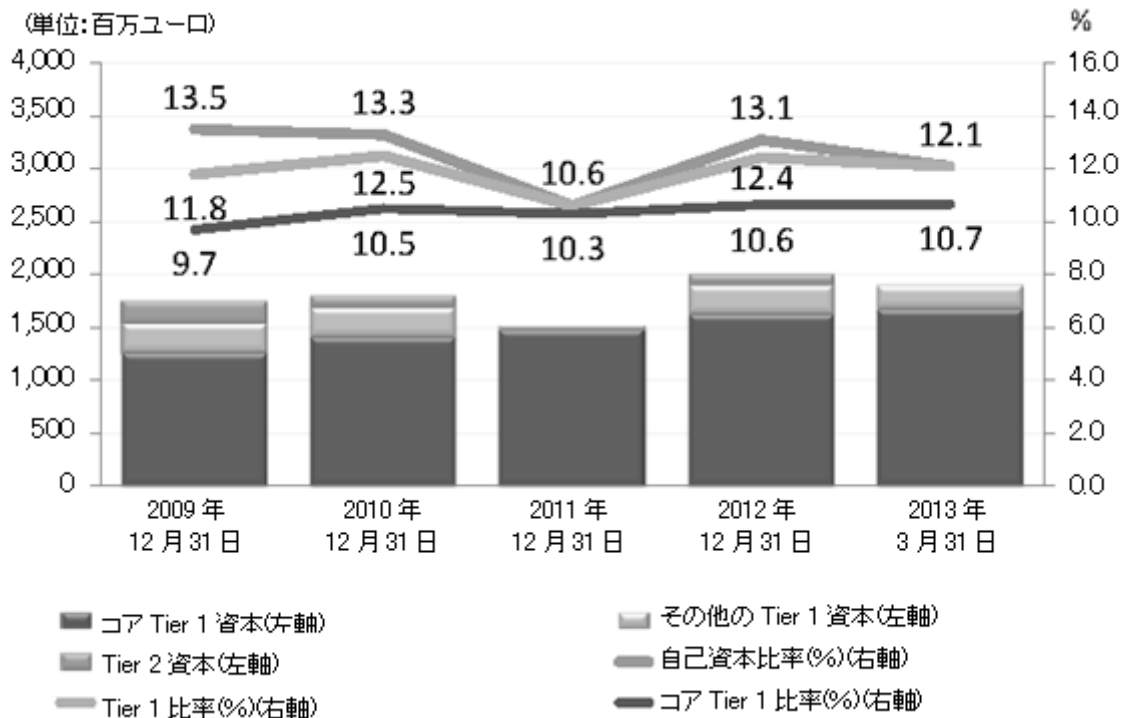
上記の表の流動性バッファに含まれる債券の測定は、時価評価に基づいている。

当行が維持している流動性バッファ及びOP-ポヨラ・グループの緊急時資金調達計画に基づくその他の項目は、ホールセール資金調達が利用できなくなり、預金合計が緩やかに減少した場合に、24ヶ月間以上にわたりホールセール資金調達を賄うために利用することができる。

ポヨラ・グループの事業に関連する主要リスクは、経済環境及び資本市場全般の進展並びに金融セクターにおいて予定されている規制の変更に関係するものである。

## 自己資本

## 資本基盤及び自己資本

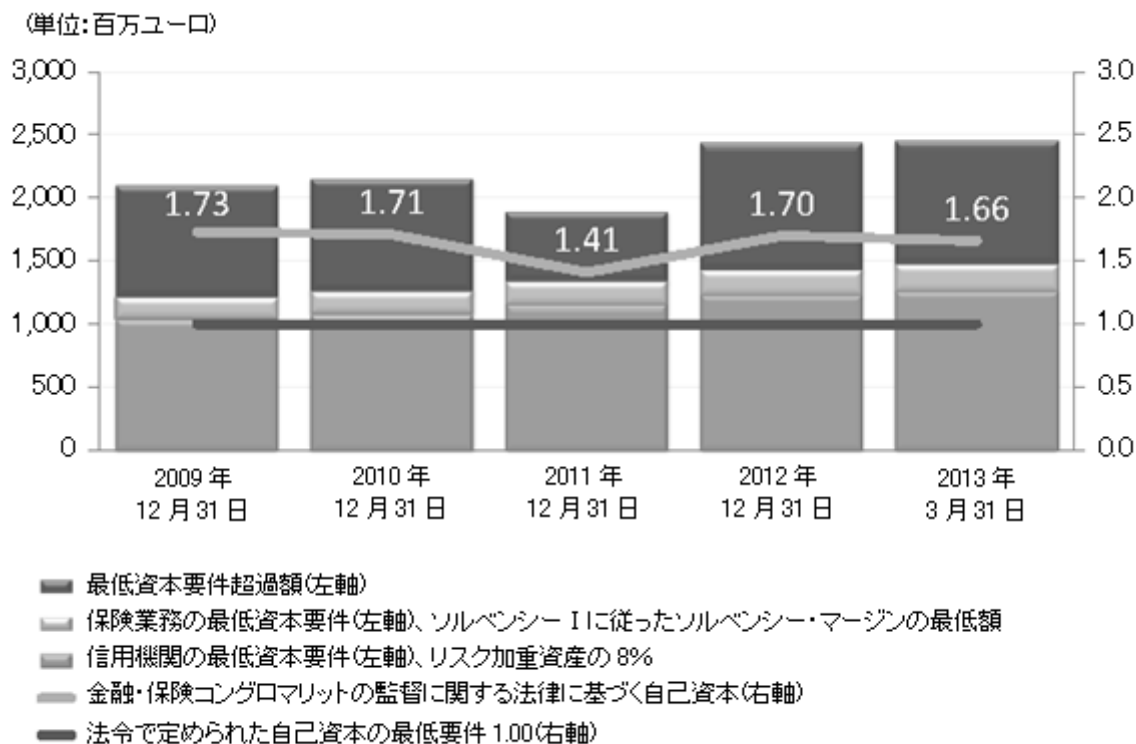


第1四半期中、ポヨラ・グループのコアTier 1比率は、10.7% (前年同期は10.6%) に改善した。ポヨラ・インシュアランス・リミテッドが2013年3月に当行に対して50百万ユーロの特別配当を行ったことにより、コアTier 1比率は0.3パーセント・ポイント増加した。ポヨラ・グループのコアTier 1目標比率は最低11%である。

信用機関法下での自己資本比率は、法令で最低条件として定められている8%に対し、12.1% (前年同期は13.1%) に減少した。当行が2013年3月に170百万ユーロのLower Tier 2劣後債を償還したことにより、ポヨラ・グループの信用機関法下での自己資本比率は1.1パーセント・ポイント減少し、Tier 1比率は0.4パーセント・ポイント減少した。Tier 1比率は、当該償還によってTier 2資本が57百万ユーロ不足したことにより、減少した。

2013年3月31日に終了した3ヶ月間において、リスク加重資産は、主にクレジット・リスク及びカウンターパーティ・リスクの増加により2%増加した。2013年3月31日現在、リスク加重資産は、合計15.7十億ユーロ (前年同期は15.3十億ユーロ) となった。

## 金融・保険コングロマリットの監督に関する法律に基づく自己資本



ポヨラ・グループは、自己資本が金融・保険コングロマリットの監督に関する法律により監督されているOP-ポヨラ・グループに属している。かかる法律下で、ポヨラ・グループの自己資本比率は、2013年3月31日現在、1.66(前年同期は1.70)であった。

金融危機により、例えば、資本基盤の質の改善、自己資本要件の周期的性質の緩和、銀行の債務削減及び流動性リスクに対する定量的限度枠の設定等を行うため、銀行の自己資本要件に関する規制の枠組みがさらに厳しくなっている。現状のとおり、これらの変更は、2014年から2019年の間に施行される予定である。これらの変更に関するEUの自己資本規制及び指令は、2013年の夏中に公表される見込みである。ポヨラ・グループの観点から、新たな規制における最も重要な変更点は、自己資本要件及び流動性リスク要件に関する保険会社持分の取扱いに関係するものである。

2013年4月16日、欧州議会は、EUにおいてバーゼル を施行する自己資本指令及び規制(CRD /CRR)を採択した。当該採択に引続いて、この新たな規制が2014年1月1日又は同年7月1日に施行される可能性が高い。

当行の観点から、これらの規制における最も重要な個別の変更点は、銀行セクターに先導される金融・保険コングロマリットにおける保険会社持分の特別な取扱いに関係するものである。このような金融・保険コングロマリットにおける保険会社持分は、自己資本の測定においてリスク加重資産として計上することもできる。現在はこのような持分は資本基盤から控除されている。新たな代替手法及びその適用の詳細については規制当局の許可が必要である。当行は、かかる許可が得られた場合のコアTier 1比率は最大で約3パーセント・ポイント増加する可能性があるとの見積もっている。

CRD 導入によるその他の変更によって、自己資本が純額ベースでわずかに減少することが見込まれている。

保険セクターのソルベンシー規制も変わりつつある。保険セクターのソルベンシー 規制における変更は、保険会社の資本基盤の質の改善、リスク管理の改善、リスク・ベースの自己資本要件の強化及びヨーロッパにおける保険セクターのソルベンシー要件の調整を目的としている。これらの規制は現在整理されている段階で、施行の時期は不明である。当行は、損害保険事業については、提案されているソルベンシーにおけるソルベンシー・キャピタル要件が既に満たされているとの見積もっている。ソルベンシー における損害保険事業のソルベンシー・キャピタル要件(SCR)は、2013年3月31日現在の引受リスク及び投資リス

クに基づいた場合、713百万ユーロ(見積額)となる。現行の規制の枠組み(ソルベンシー )に基づく2013年3月31日現在の損害保険事業のソルベンシー・キャピタルは888百万ユーロであった。

### 当行の効率性向上プログラム

2012年後半、ポヨラ・グループは、効率性向上プログラムに関連する、従業員への情報提供と従業員との協議のプロセスを完了した。これに伴い、281件の雇用契約が終了し、22の業務が外部委託された。中央協同組合(連結)の機能を集約化することも、このプログラムの重要な要素であった。効率性向上プログラムの一環として、618人の従業員がポヨラ・グループから中央協同組合(連結)の他の会社へ異動した。

効率性向上プログラムは2015年度末までに年間削減額約50百万ユーロを達成することを目標としており、当該見積削減額の40%を雇用削減が占める。残る削減額については、中央協同組合(連結)の再編成プログラムの枠組みにおいて重複する事業を撤廃し、業務の統一を行うことで達成する予定である。このプログラムは、2015年度末までに、中央協同組合(連結)において年間削減額150百万ユーロを達成することを目標としている。

効率性向上プログラムに基づき2013年に見積もられた25百万ユーロの削減額のうち、第1四半期の削減額は7百万ユーロとなった。このうち大部分が人件費の削減によるものである。この削減額のうち、損害保険部門は54%、バンキング部門は36%、アセットマネジメント部門は10%を占めていた。

## 第4【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

2012年度における設備投資の総額は、ICT投資を主として43百万ユーロ(前年度は33百万ユーロ)であり、そのうち19百万ユーロ(前年度は12百万ユーロ)はバンキング部門、22百万ユーロ(前年度は20百万ユーロ)は損害保険部門、1百万ユーロ(前年度は1百万ユーロ)はアセットマネジメント部門、2百万ユーロ(前年度は1百万ユーロ)はグループ業務部門にそれぞれ配分された。

### 2【主要な設備の状況】

#### 主な事業所

当行の本店は、フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00510 テオリスースカトゥ 1bに所在しており、OP-ヴァリラ・ラハスト・ケー・ワイから貸借している。当行及びポヨラ・コーポレート・ファイナンス・リミテッドの従業員がこの事業所に勤務しており、これらの会社による使用面積の合計は約16,000平方メートルである。当行は、エストニア、ラトビア及びリトアニアに支店を有する。

当行の子会社であるポヨラ・インシュアランス・リミテッドの本店は、フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00350 ラパンマエンティ 1に所在している。

ポヨラ・アセット・マネジメントは、フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00130 エスプラナーディ通り12に所在する設備で事業を行っており、この設備はスオミ相互生命保険会社から貸借している。

所在国	所在地	事業部/使用目的	所有/貸借	面積 (平方メートル)	従業員数
<b>当行</b>					
フィンランド	ヘルシンキ市、 テオリスースカトゥ	本店	貸借	16,000	900
エストニア	トルニマエ、ターリン	支店	貸借	613	25
ラトビア	ヴィエンパス・ ガトゥヴ、リガ	支店	貸借	342	21
リトアニア	ヴィルニウス、コンスティ トゥシヨス通り	支店	貸借	300	15
<b>ポヨラ・アセット・ マネジメント</b>					
フィンランド	ヘルシンキ市、 エスプラナーディ通り	本店	貸借	2,478	85
<b>ポヨラ・ インシュアランス</b>					
フィンランド	ヘルシンキ市、 ラパンマエンティ	本店(約15,000平方メー トルを転貸している)	貸借	94,000	900
フィンランド	ヘルシンキ市、 ヒオモティ	支店	貸借	9,629	510

### 3【設備の新設、除却等の計画】

OP-ポヨラ・グループは、フィンランドで2番目に大きな民間雇用主であり、ヘルシンキに所在する管理及びサービス・センターは、ポヨラ・グループの同一性を反映した統合された設備を必要としている。ヴァリラ区画改修の目標は、金融部門における新たな運営方法を反映する、修正可能で柔軟性があり、統合された設備を作ることである。かかる改修は、2015年春まで続く予定である。

かかるプロジェクトは、完了までに年間約2,000人が必要とされ、その内の半数は建設、残りの半数は設計及び供給者に割り当てられる。新たな事務所の床面積は合計60,000平方メートルの予定で、区画合計では112,000平方メートルである。



## 第5【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

(2013年3月31日現在)

## シリーズA株式

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
275,942,798	251,942,798	24,000,000

## シリーズK株式

授権株数(株)	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
73,608,617	67,608,617	6,000,000

## 【発行済株式】

(2013年3月31日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
無額面株式*	シリーズA株式	251,942,798	NASDAQ OMX ヘルシンキ	NASDAQ OMXヘルシンキ証券取引所の大型株部門に上場している公募されているA株式。株主総会において、保有者は、各シリーズA株式につき1議決権を与えられる。
無額面株式*	シリーズK株式	67,608,617	非上場	K株式は、OP-ポヨラ・グループの会員協同組合銀行、信用組合銀行会社及び中央協同組合のみによって保有される非上場株式で、これらの銀行及び事業体間でのみ譲渡可能であるが、シリーズK株式の所有者の要求があった場合には、シリーズA株式に転換することができる。株主総会において、保有者は、各シリーズK株式につき5議決権を与えられる。
計	-	319,551,415	-	-

\*) 振替制度を採用しているため、記名・無記名の別はない。

## 株式及び大株主

当行の株式は、シリーズA株式及びシリーズK株式に分類される。シリーズA株式は公募されており、NASDAQ OMXヘルシンキ証券取引所に上場している。シリーズA株式が、1989年以降、ヘルシンキ証券取引所の大型株部門に上場している一方で、シリーズK株式はOP-ポヨラ・グループの会員協同組合銀行、信用組合銀行会社及び中央協同組合のみによって保有される未上場株式である。シリーズK株式は、シリーズK株式の所有者の要求に応じ、シリーズA株式に転換することができる。

シリーズA株式の所有者は、シリーズK株式について宣言された配当よりも3セント以上多い年間配当金を受領する権利を有している。年次株主総会において、シリーズK株式は1株当たり5個の議決権を有し、シリーズA株式は1株当たり1個の議決権を有する。

(2013年3月31日現在)

	シリーズA株式	シリーズK株式	合計
株式資本(ユーロ)	337,144,932	90,472,531	427,617,463
株式資本に占める割合(%)	78.84	21.16	100.00
1株当たりの議決権の個数	1	5	議決権総数: 589,985,883
議決権に占める割合(%)	42.70	57.30	100.00

## (2) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

## シリーズA株式

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	株式資本増減額 (ユーロ)	株式資本残高 (ユーロ)
2012年4月10日*	773,028	251,942,798	1,034,451	337,144,932
2010年4月14日*	25,080	251,169,770	33,562	336,110,481
2009年6月25日*	401,060	251,144,690	536,691	336,076,920
2009年5月4日**	91,179,502	250,743,630	0	335,540,229
2007年7月13日 及び 2007年1月5日*	194,580	159,564,128	409,174	335,540,229

\*) シリーズK株式のシリーズA株式への無償での転換による。

\*\*) 有償の株主割当て(割当比率は127.4%)による。

## シリーズK株式

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	株式資本増減額 (ユーロ)	株式資本残高 (ユーロ)
2012年4月10日*	-773,028	67,608,617	-1,034,451	90,472,531
2010年4月14日*	-25,080	68,381,645	-33,562	91,506,982
2009年6月25日*	-401,060	68,406,725	-536,691	91,540,543
2009年5月4日**	25,021,013	68,807,785	0	92,077,234
2007年7月13日 及び 2007年1月5日*	-194,580	43,786,772	-409,174	92,077,234

\*) シリーズK株式のシリーズA株式への無償での転換による。

\*\*) 有償の株主割当て(割当比率は110.6%)による。

## 株式発行の権限及び株式に付与されるその他の特別な権利

2013年3月22日に開催された年次株主総会は、取締役会に対して、1回又は複数回のライツ・イシューを決定する権限を付与した。かかるライツ・イシューにおいて募集されるシリーズA株式及びシリーズK株式の合計株式数は、それぞれ24,000,000株及び6,000,000株を超えてはならない。

また取締役会は、有限責任会社法に従い、財務的に適切な理由があると当行の観点から考えられる場合には、株主の新株引受権(私募)を放棄する権限を有する。その場合、かかる権限は、企業買収の資金調達及び実施又は当行の事業に関するその他の取引のために行使することができる。

かかる権限には、株式発行及びこれらの手段に関するその他の事項の条件を定める取締役会の権利が含まれる。また取締役会は、申込価格を投資された非制限株主資本のために当行の準備金に全部若しくは部分的に組み入れるか又は株式資本に組み入れるかを決定する権利を有する。

かかる権限は、2014年4月22日まで有効である。取締役会は、かかる権限に基づく株式発行に関する決定を未だに行っていない。

## (3) 【所有者別状況】

## シリーズA株式

(2013年3月31日現在)

株主の種類	シリーズA株式に占める割合 (%)
OP-ポヨラ・グループ中央協同組合	23.16
OP-ポヨラ・グループの構成銀行	17.67
イルマリネン相互保険年金会社	12.68
その他国内の機関投資家	12.58
受取名義人及び海外投資家	21.98
個人投資家	11.94

## シリーズK株式

(2013年3月31日現在)

株主の種類	シリーズK株式に占める割合 (%)
OP-ポヨラ・グループ中央協同組合	89.69
OP-ポヨラ・グループの構成銀行	10.31

## ( 4 ) 【大株主の状況】

下表は、2013年3月31日現在における当行の大株主及びその所有の状況を示したものである。2013年3月31日現在、シリーズA株式は251,942,798株及びシリーズK株式は67,608,617株であった。

## 2013年3月31日現在の株式数に基づく大株主

	シリーズA株式の 株式数(株)	シリーズK株式の 株式数(株)	株式数 合計(株)	株式に 占める割合 (%)	議決権に 占める割合 (%)
OP-ポヨラ・グループ中央協同組合 フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00510 テオリスースカトゥ 1b (事務所の住所はヴァークサインティ 4)	58,351,020	60,641,131	118,992,151	37.24	61.28
イルマリネン相互保険年金会社 フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00018 イルマリネン ポルカランカ トゥ 1	31,955,142		31,955,142	10.00	5.42
オウルン・オスースパンキ フィンランド共和国 ウール市 FI-90100 イソカトゥ 14	2,777,969	1,590,916	4,368,885	1.37	1.82
OPバンク・グループ・年金ファンド フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00101 私書箱308 (事務所の住所はテオリスースカトゥ 1a A)	3,455,529		3,455,529	1.08	0.59
OPバンク・グループ・年金基金 フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00101 私書箱308 (事務所の住所はテオリスースカトゥ 1a A)	2,328,568		2,328,568	0.73	0.39
国家公務員年金基金 フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00100 ミコンカトゥ 15 A(6階)	2,000,000		2,000,000	0.63	0.34
ノルデア・フェニア・ファンド フィンランド共和国 ノルデア市 FI-00020 ケスクスカトゥ 3(7階)	1,900,000		1,900,000	0.59	0.32
ツルン・スードン・オスースパンキ フィンランド共和国 トゥルク市 FI-20101 私書箱44 (事務所の住所はマーリアンカトゥ 4)	1,800,990	31,364	1,832,354	0.57	0.33
ヴァルマ相互保険年金会社 フィンランド共和国 ヴァルマ市 FI-00098 サルミサーレンランタ 11	1,706,569		1,706,569	0.53	0.29

タンパリーン・スードン・オスースパンキ フィンランド共和国 タンペレ市 FI-33101 私書箱30 (事務所の住所はハミーンカトゥ 12)	1,514,338	102,708	1,617,046	0.51	0.34
<b>合計</b>	107,790,125	62,366,119	170,156,244	53.25	71.12

2013年3月31日現在、受取名義人株式の総数は52,574,909株であり、総株式の16.45%及び総議決権の8.91%を占めていた。受取名義人株式はシリーズA株式の20.87%を占めていた。

#### 2013年3月31日現在のシリーズA株式の大株主

	シリーズA株式に占める割合 (%)
OP-ポヨラ・グループ中央協同組合	23.16
イルマリネン相互保険年金会社	12.68
OPバンク・グループ・年金ファンド	1.37
オウルン・オスースパンキ	1.10
OPバンク・グループ・年金基金	0.92
国家公務員年金基金	0.79
ノルデア・フェニア・ファンド	0.75
ツルン・スードン・オスースパンキ	0.71
ヴァルマ相互保険年金会社	0.68
タンパリーン・スードン・オスースパンキ	0.60

## 2【配当政策】

### 配当政策

配当性向の目標は最低50%としているが、コアTier 1比率が10%以上にとどまることを条件とする。2008年から2012年までの配当性向は平均54%であった。

### 配当

取締役会は当行の配当政策を決定し、株主総会において配当金の支払額を提案するものとする。利益処分については、年次株主総会が決定する。

分配可能な資金の割当てに関する、2013年2月6日の当行の取締役会の提案によると、当行の取締役会は、2013年の年次株主総会において、2012年度に関し、シリーズA株式につき0.46ユーロ(前年度は0.41ユーロ)、シリーズK株式につき0.43ユーロ(前年度は0.38ユーロ)の1株当たり配当を提案した。2013年3月22日に開催された年次株主総会において、かかる配当は承認された。

## 3【株価の推移】

最近5年間及び最近6ヶ月間のNASDAQ OMX ヘルシンキ証券取引所における当行のシリーズA株式の終値の推移は、以下のとおりである。

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

事業年度	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
決算期末日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日	12月31日
最高 (ユーロ(円))	14.05 (1,798)	11.52 (1,474)	9.79 (1,253)	10.28 (1,316)	11.42 (1,462)
最低 (ユーロ(円))	7.77 (994)	4.44 (568)	6.97 (892)	6.47 (828)	7.34 (939)

## ( 2 ) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2012年12月	2013年1月	2013年2月	2013年3月	2013年4月	2013年5月
最高 (ユーロ(円))	11.42 (1,462)	12.66 (1,620)	12.74 (1,630)	12.52 (1,602)	13.34 (1,707)	13.65 (1,747)
最低 (ユーロ(円))	10.83 (1,386)	11.65 (1,491)	11.33 (1,450)	11.23 (1,437)	11.21 (1,435)	12.63 (1,616)

## 4 【役員の状況】

## 取締役会

**レイホ・カーリネン(Reijo Karhinen)** (1955年生まれ)

会長

- ・OP-ポヨラ・グループ代表取締役会長兼最高経営責任者、Vuorineuvos(フィンランド語名誉称号)
- ・トゥルク・スクール・オブ・エコノミクス(Turku School of Economics)理学修士(経済及び経営管理学)名誉博士号
- ・1994年より取締役

その他の関連役職

- ・中央商工会議所(Central Chamber of Commerce)取締役会副会長
- ・サヴォンリナ・オペラ・フェスティバル・リミテッド(Savonlinna Opera Festival Ltd.)取締役会副会長
- ・ルオットクンタ(Luottokunta)監督委員会構成員
- ・ヘルシンキミッシオ(Helsinki Missio)代表団団長
- ・ユニコ・バンキング・グループ(Unico Banking Group)委員会の構成員

関連職歴

- ・OKOバンク・グループ中央協同組合(OKOBANK Group Central Cooperative)社長(1997年 - 2006年)、エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント(1994年 - 1996年)
- ・クオピオン・オスースパンキ(Kuopion Osuuspankki)業務執行取締役(1990年 - 1994年)
- ・サヴォンリナ・オスースパンキ(Savonlinnan Osuuspankki)業務執行取締役(1988年 - 1990年)
- ・ヴァウカウデン・オスースパンキ(Varkauden Osuuspankki)業務執行取締役(1985年 - 1988年)
- ・ジュヴァン・オスースパンキ(Juvan Osuuspankki)アシスタント・ディレクター(1979年 - 1984年)

当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 59,047株(A株式)

**トニー・ヴェプサライネン(Tony Vepsäläinen)** (1959年生まれ)

副会長

- ・中央協同組合最高事業開発責任者(CBDO)兼代表取締役副会長
- ・法学修士号、(エグゼクティブ向け)経営学修士号(eMBA)
- ・2007年より取締役

その他の関連役職

該当なし

## 関連職歴

- ・中央協同組合社長(2007年 - 2010年)
- ・タンパリーン・スードン・オスースパンキ(*Tampereen Seudun Osuuspankki*)業務執行取締役(1998年 - 2006年)
- ・ツルン・スードン・オスースパンキ(*Turun Seudun Osuuspankki*)専務取締役(1996年 - 1998年)
- ・クオピオン・オスースパンキ(*Kuopion Osuuspankki*)銀行マネジャー(1993年 - 1996年)
- ・スオメン・サーストパンキエスエスピー・オー・ワイ(*Suomen S??st?pankki SSP Oy*)地域統括マネジャー代理(1992年 - 1993年)
- ・ポフヨイ - サヴォン・サーストパンキ(*Pohjois-Savon S??st?pankki*)にて管理業務を担当(1985年 - 1992年)

## 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 13,661株(A株式)

## ユッカ・ヒエノーネン(*Jukka Hienonen*)(1961年生まれ)

- ・SRVグループ・ピーエルシー(*SRV Group plc*)社長兼最高経営責任者
- ・理学修士号(経済及び経営管理学)
- ・2009年より取締役

## その他の関連役職

- ・ヘルシンキ地域商業会議所(*Helsinki Region Chamber of Commerce*)取締役会会長(2012年 - )
- ・中央商業会議所(*Central Chamber of Commerce*)取締役(2013年 - )

## 関連職歴

- ・フィンランド航空(*Finnair Corporation*)社長兼最高経営責任者(2005年 - 2010年)
- ・ストックマン・ピーエルシー(*Stockmann Plc*)エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント(2003年 - 2005年)、百貨店部門ディレクター(2001年 - 2005年)、海外事業ディレクター(1995年 - 2000年)

## 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 15,712株(A株式)

## ユッカ・フルコーネン(*Jukka Hulkkonen*)(1955年生まれ)

- ・サロン・オスースパンキ(*Salon Osuuspankki*)業務執行取締役、*Kauppaneuvos*(フィンランド語名誉称号)
- ・理学修士号(林学)、(エグゼクティブ向け)経営学修士号(eMBA)
- ・2012年より取締役

## その他の関連役職

- ・エスエスピー・イティオ・オー・ワイ(*SSP Yhti?t Oy*)取締役会会長
- ・トゥルク商業会議所、サロ・ユニット(*Turku Chamber of Commerce, Salo unit*)取締役会副会長

## 関連職歴

- ・サロン・スードン・オスースパンキ (*Salon Seudun Osuuspankki*) 業務執行取締役 (1997年 - 2009年)
- ・ジョエンスーン・オスースパンキ (*Joensuun Osuuspankki*) 銀行マネジャー (1989年 - 1996年)
- ・カイヌーン・オスースパンキ (*Kainuun Osuuspankki*) 地域統括マネジャー (1984年 - 1989年)
- ・オウルン・オスースパンキ (*Oulun Osuuspankki*) 業務渉外担当責任者 (1984年)
- ・スール・ヘルシンギン・オスースパンキ (*Suur-Helsingin Osuuspankki*) 支店マネジャー (1983年)

## 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 6,834株(A株式)

ミルヤ・リーナ・カルバーグ (*Mirja-Leena Kullberg*) (1962年生まれ)

- ・アーテック・オー・ワイ・アーベア (*Artek oy ab*) 業務執行取締役
- ・国際デザインビジネスマネジメント (IDBM) 経営学士号
- ・2012年より取締役

## その他の関連役職

- ・KSFメディアAb (*KSF Media Ab*) 取締役 (2010年 - )
- ・ロヴィーサン・プヘリノスースクンタ (*Loviisan Puhelinosuuskunta*) 取締役 (2010年 - )
- ・ヘルシンキOPバンク・ピーエルシー (*Helsinki OP Bank plc*) 取締役 (2011年 - )
- ・サガ・ファーズ・オー・ワイ・ジェー (*Saga Furs Oyj*) 取締役 (2012年 - )

## 関連職歴

- ・ナンソ・オー・ワイ (*Nanso Oy*) ブランド・ディレクター (2002年 - 2005年)
- ・グルンスタイン・プロダクト・アーベア (*Grünstein Product Ab*) 業務執行取締役 (1995年 - 2002年)
- ・トゥルキストウック・オー・ワイ (*Turkistukku Oy*) 輸出担当マネジャー、商品担当マネジャー (1992年 - 1995年)

## 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 0株

マルホ・パルティオ (*Marjo Partio*) (1956年生まれ)

- ・カイメンラークソン・オスースパンキ (*Kymenlaakson Osuuspankki*) 業務執行取締役
- ・理学修士 (経済及び経営管理学) 名誉博士号
- ・2013年より取締役

## その他の関連役職

- ・2005年よりフィンランド産業連盟のフィンランド東南地域アドバイザー・コミッティー (*South-East Finland Regional Advisory Committee of the Federation of Finnish Industries*) 委員

## 関連職歴

- ・クーヴォラン・スーダン・オスースパンキ (*Kouvolan Seudun Osuuspankki*) 業務執行取締役 (1996年 -

2012年5月31日)、バンク・マネージャー(1991年 - 1995年)、インベストメント・マネージャー(1989年 - 1991年)

- ・イーティン・オスースパンキ(*Itin Osuuspankki*)アシスタント・ディレクター(1985年 - 1989年)、マーケティング・マネージャー、コーポレート・バンカー(1981年 - 1984年)

#### 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 6,725株(A株式)

#### ハリー・サイラス(*Harri Sailas*)(1951年生まれ)

- ・イルマリネン相互年金保険会社(*Ilmarinen Mutual Pension Insurance Company*)社長兼最高経営責任者
- ・理学修士号(経済)
- ・2010年より取締役

#### その他の関連役職

- ・フィンランド年金連合会TELA(*Finnish Pension Alliance TELA*)取締役会会長

#### 関連職歴

- ・ノルデア・バンク・フィンランド・ピーエルシー(*Nordea Bank Finland Plc*)リージョナル・バンク局長(2004年 - 2006年)、専務取締役、リテール・バンキング・フィンランド局長(2002年 - 2004年)
- ・メリタ・ノードバンケン/メリタ・バンク・フィンランド・ピーエルシー(*Merita Nordbanken/ Merita Bank Finland Plc*)専務取締役、リージョナル・バンク局長(1998年 - 2002年)
- ・メリタ・バンク・ピーエルシー(*Merita Bank Plc*)ウーシマ(*Uusimaa*)地区局長(1995年 - 1998年)
- ・カンサーリス - オサケ - パンキ(*Kansallis-Osake-Pankki*)にて様々な職務を担当(1975年 - 1995年)

#### 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 0株

#### トム・ヴォン・ウェイマーン(*Tom von Weymarn*)(1944年生まれ)

- ・フィンランド取締役協会(*Directors' Institute of Finland*)会員(2004年以降退職)
- ・理学修士号(英語学)
- ・2006年より取締役

#### その他の関連役職

- ・ハートウォール・キャピタル・オー・ワイ・アーベール(*Hartwall Capital Oy Ab*)取締役会会長
- ・シベリウス・アカデミー協会(*Sibelius Academy Foundation*)取締役
- ・IKインベストメント・パートナーズ・リミテッド(*IK Investment Partners Ltd.*)上級顧問
- ・ボードマン・リミテッド(*Boardman Ltd.*)パートナー
- ・ハイドリオス・バイオテクノロジー・オー・ワイ(*Hydrios Biotechnology Oy*)取締役
- ・オー・ワイ・トランスメリ・アーベール(*Oy Transmeri Ab*)取締役会会長
- ・ヘルシンキ音楽センター(*Helsinki Music Centre*)取締役
- ・フィンスウィート・オー・ワイ(*Finnsweet Oy*)取締役



#### 関連職歴

- ・オー・ワイ・レティグ・アーベール (*Oy Rettig Ab*) 社長兼最高経営責任者 (1997年 - 2004年)
- ・カルター・ピーエルシー (*Cultor Plc*) エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント (1991年 - 1997年)
- ・オー・ワイ・カール・フェイザー・アーベール (*Oy Karl Fazer Ab*) 取締役 (1983年 - 1991年) (期間中の最後の2年間は社長兼最高経営責任者)
- ・テルコ・オー・ワイ (*Telko Oy*) 業務執行取締役 (1981年 - 1983年)
- ・オー・ワイ・フバー・アーベール (*Oy Huber Ab*) エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント (1975年 - 1981年)

#### 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 1,650株

#### 業務執行委員会

**ミカエル・シルベノイネン (*Mikael Silvennoinen*)** (1956年生まれ)

会長

- ・当行社長兼最高経営責任者
- ・1989年にポヨラ・グループ入社。1997年より当行社長兼最高経営責任者、1997年から2006年まで執行取締役会の構成員、2006年よりポヨラ・グループ業務執行委員会会長
- ・理学修士号 (経済及び経営管理学)

#### 関連職歴

- ・ポヨラ・グループの様々なグループ会社にて業務執行取締役 (1989年 - 1997年)
- ・ワートシラ・グループ (*W?rtsil? Group*) にて様々な管理職を歴任 (1983年 - 1989年)

#### その他の関連役職

- ・ユニコ・バンキング・グループ (*Unico Banking Group*) 委員会の構成員
- ・コーンクレーンズ・ピーエルシー (*Konecranes Plc*) 取締役
- ・フィンランド株式振興財団 (*The Finnish Foundation for Share Promotion*) 取締役

#### 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 50,514株 (A株式)

**ヴェサ・アホ (*Vesa Aho*)** (1974年生まれ)

- ・当行最高財務責任者
- ・2001年にポヨラ・グループ入社
- ・2011年よりポヨラ・グループ業務執行委員会の構成員
- ・理学修士号 (経済及び経営管理学)

#### 関連職歴

- ・当行にて様々な監督業務及び管理業務を担当 (2006年 - 2010年)

## その他の関連役職

該当なし

## 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 660株(A株式)

## ケリー・アラメリ(Karri Alameri)(1963年生まれ)

- ・ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド社長、当行の資産管理事業の発展に関するグループ・レベル責任者
- ・2009年にOP-ポヨラ・グループ入社
- ・2012年(2012年2月10日)よりポヨラ・グループ業務執行委員会の構成員
- ・理学学士号(経済及び経営管理学)、CEFA

## 関連職歴

- ・OPライフ・アシュアランス・カンパニー・リミテッド(OP Life Assurance Company Ltd.)最高経営責任者代理、最高投資責任者(2009年 - 2012年)
- ・ダンスケ・キャピタル/サンポ・バンク・ピーエルシー(Danske Capital, Sampo Bank plc)専務取締役(2007年 - 2008年)
- ・マダトウム・アセット・マネジメント・リミテッド(Mandatum Asset Management Ltd.)専務取締役(2004年 - 2006年)
- ・カーネギー・アセット・マネジメント・フィンランド・リミテッド(Carnegie Asset Management Finland Ltd.)最高投資責任者(1997年 - 2003年)

## その他の関連役職

該当なし

## 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 2,000株(A株式)

## タルヤ・オリライネン(Tarja Ollilainen)(1960年生まれ)

- ・当行ヒューマン・リソース、シニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント
- ・2003年にポヨラ・グループ入社
- ・2012年(2012年1月1日)よりポヨラ・グループ業務執行委員会の構成員
- ・理学修士号(経済及び経営管理学)

## 関連職歴

- ・当行インベスター・リレーションズ、シニア・ヴァイス・プレジデント(2008年 - 2011年)
- ・当行エクイティーズ、シニア・ヴァイス・プレジデント(2003年 - 2008年)
- ・ダンスケ・セキュリティーズAB(Danske Securities AB)ヘルシンキ支店ゼネラル・マネジャー(2001年 - 2002年)
- ・ヘルシンキ経済大学学生連盟(Student Union of the Helsinki School of Economics)財務担当役員(1995年 - 2000年)

- ・ スカンジナビスカ・エンスキルダ・バンケン、エンスキルダ・セキュリティーズ (Skandinaviska Enskilda Banken, Enskilda Securities) (1994年 - 1995年)
- ・ Sp - ブローカーズ・リミテッド (Sp-Brokers Ltd.) 業務執行取締役 (1991年 - 1994年)
- ・ SKOP/スコップバンク (SKOP/Skopbank) 管理業務及び専門業務 (1986年 - 1991年)

#### その他の関連役職

該当なし

#### 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 2,288株(A株式)

#### ヨウコ・ポローネン (Jouko Pöörönen) (1970年生まれ)

- ・ ポヨラ・インシュアランス・リミテッド社長、当行の個人顧客及び法人顧客のグループ・レベル責任者、当行の損害保険事業の発展に関するグループ・レベル責任者
- ・ 2001年にポヨラ・グループ入社
- ・ 2008年よりポヨラ・グループ業務執行委員会の構成員
- ・ 理学修士号 (経済及び経営管理学)、(エグゼクティブ向け)経営学修士号 (eMBA)

#### 関連職歴

- ・ 当行最高財務責任者 (2009年 - 2010年)
- ・ 当行最高リスク管理責任者 (2001年 - 2008年)
- ・ プライスウォーターハウス・コーパーズ (PricewaterhouseCoopers) 公認会計士 (1999年 - 2001年) 及び監査人 (1993年 - 1999年)

#### その他の関連役職

- ・ フィンランド金融サービス連盟 (Federation of Finnish Financial Services) 損害保険執行委員会会員
- ・ 災害保険機関連盟 (Federation of Accident Insurance Institutions) 取締役

#### 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 7,862株(A株式)

#### レイマ・リツォラ (Reima Rytönen) (1969年生まれ)

- ・ 当行バンキング、大口法人顧客及び機関顧客に対するグループ・レベルの責任に関するシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント
- ・ 1996年にポヨラ・グループ入社
- ・ 2008年よりポヨラ・グループ業務執行委員会の構成員
- ・ 社会学修士号、CEFA、AMP (ハーバード)

#### 関連職歴

- ・ 当行及びその子会社にて様々な管理業務を担当 (1998年 - 2007年)、国内マネー・マーケットのチーフ・ディーラー (1996年 - 1997年)

- ・メリタ・ピーエルシー ( Merita Plc ) 外貨ディーラー ( 1994年 - 1996年 )

#### その他の関連役職

- ・ユニコ・バンキング・グループ ( Unico Banking Group ) 業務執行委員会の構成員

#### 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 5,000株 ( A株式 )

#### ペトリ・ヴィエティオ ( Petri Vierti ) ( 1962年生まれ )

- ・当行最高リスク管理責任者
- ・2009年にポヨラ・グループ入社
- ・2009年よりポヨラ・グループ業務執行委員会の構成員
- ・理学修士号 ( テクノロジー )

#### 関連職歴

- ・アーンスト・アンド・ヤング ( Ernst & Young ) 取締役 ( 2007年 - 2009年 )、アドバイザー・サービス
- ・サンポ・ピーエルシー ( Sampo plc ) 最高リスク管理責任者 ( 2002年 - 2007年 )
- ・サンポ・バンク・ピーエルシー ( Sampo Bank plc ) 最高リスク管理責任者 ( 2000年 - 2001年 )
- ・ヴァルマ・サンポ ( Varma-Sampo ) リスク・マネジャー ( 1999年 - 2000年 )
- ・レオニア・グループ ( Leonia Group ) にて様々な管理職を歴任 ( 1997年 - 1999年 )

#### その他の関連役職

該当なし

#### 当行における持株数及び株式に基づく権利

2013年3月31日現在 3,950株 ( A株式 )

取締役及び役員の報酬については、「5 コーポレート・ガバナンスの状況等 - ( 1 ) コーポレート・ガバナンスの状況 - ( ) 報酬」を参照のこと。

## 5【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### ( 1 )【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ( )適用法令

##### コーポレート・ガバナンス規則の遵守

当行は、事業において、フィンランドの法令を遵守している。当行は、フィンランド有限責任会社法に加え、公開有限責任会社、金融サービス会社及び保険会社を規制する法令、当行の定款並びに中央協同組合により発行されたガイドラインを遵守している。当行はまた、国際事業において、適用される場合には現地の法律を遵守している。

一定の例外を除き、当行は、2010年6月に証券市場協会によって承認されたフィンランド・コーポレート・ガバナンス規則も遵守している。当行は、適用ある法令に従い、協同組合銀行の連合組織に加わっており、かかる連合組織の中核機関である中央協同組合の子会社である。法律及び当行の主要株主により締結された株主間契約は、取締役会の構成につき、いくつかの規制を設けている。OP-ポヨラ・グループ会員協同組合銀行の中核金融機関としての役割を務める中で、当行は、OP-ポヨラ・グループ内の他の組織と深く連携している。所有形態及びポヨラ・グループ構造に関連したこれらの理由により、2012年度における当行のコーポレート・ガバナンスは、コーポレート・ガバナンス規則における「遵守又は説明」("Comply or Explain")の原則に認められている下記の勧告は要求されなかった。

・勧告8及び勧告10：取締役の選出及び任期

- 当行の株主総会は、取締役会の会長及び副会長を務める者を選任しない。適用ある法令及び当行の定款に基づき、中央協同組合の執行取締役会会長が取締役会長を務め、中央協同組合の執行取締役会副会長が取締役副会長を務める。会長及び副会長の任期は、その後の通知があるまで有効である。

・勧告14：取締役の独立性

- 取締役の大半が当行から独立していない。取締役のうち5名が当行に属する執行取締役であり、3名が当行から独立した非執行取締役である。

・勧告26：監査委員会の委員の独立性

- 監査委員会の全委員が当行から独立しているわけではない。監査委員のうち2名が当行から独立した非執行取締役であり、1名が当行に属する執行取締役である。

・勧告32：報酬委員会の委員の独立性

- 報酬委員会の委員の大半が当行から独立していない。報酬委員のうち2名が当行に属する執行取締役であり、1名が当行から独立した非執行取締役である。

#### ( )統治主体

##### 管理機関

株主総会は、最高の意思決定権を有しており、取締役会(会長及び副会長を除く。)及び監査役を選任する。取締役会は、当行の戦略的経営を担っている。取締役会は、委員会(監査委員会、リスク管理委員会及び報酬委員会)による補佐を受けている。運営管理責任は、取締役会により任命され、ポヨラ・グループの業務執行委員会により支援されている。頭取兼最高経営責任者が負っている。

#### ( )株主総会

株主総会は、当行の最高意思決定機関である。年次株主総会は、事業年度の末日から6ヶ月以内に開催しなければならない。年次株主総会においては、定款により年次株主総会に付託された事項及び年次株主総会に提出されたその他すべての提案につき審議が行われる。

臨時株主総会は、株主総会に対してなされた個別の提案を検討するために、必要に応じて招集される。臨

時株主総会は、当行の株式を合計10%以上保有する株主が、一定の事項を審議するために株主総会を開催することを書面により要求する場合に、開催しなければならない。

年次株主総会における最も重要な議題には、以下の事項が含まれる。

- ・取締役会の員数の決定、取締役の選任及びその報酬の決定
- ・監査役の選任及びその報酬の決定
- ・財務書類の承認
- ・利益の分配
- ・定款変更
- ・株式発行の決定又は取締役会に対する株式発行の開始の授権

### 株主総会招集通知

株主総会招集通知は、株主総会の2ヶ月前から3週間前までに、当行のウェブサイトにおいて公開される。さらに、株主総会の告知は、取締役会が決定する1紙以上の新聞紙に掲載される。株主総会招集通知並びに株主総会に対する取締役会及び株主の提案は、証券取引所のリリースとして公表される。

さらに、株主は、通知、取締役会又は株主の提案及び株主総会に提出される書類(財務書類、取締役会報告書及び監査役報告書等)を、当行のウェブサイトにおいて株主総会前に3週間以上の間入手することができる。

### 登録及び出席

株主総会には、ユーロクリア・フィンランド・リミテッドが保管する当行の株主名簿に株主総会の8週日前の日(株主総会の基準日)に登録されているすべての株主が参加することができる。さらに、受取名義人株式の保有者を、その保有株式に基づき株主総会の基準日において株主名簿に登録できる権利を有している場合には、株主総会への出席を目的として株主名簿への一時登録のために報告することがある。

株主は、フィンランド有限責任会社法に基づき、株主総会招集通知に議題を記載することができるよう十分前もって取締役会からの書面により要求することにより、株主総会の権限の範囲内において、当該議題を株主総会において審議させる権利を有している。当行は、当行のウェブサイト及び証券取引所のリリースにおいて、かかる要求を提示する期限となる日を毎年通知する。

株主は、株主総会招集通知に記載された方法で株主総会のために登録を行わなければならない。かかる登録の期限は、最も早い場合には株主総会の10日前の日とすることができる。受取名義人株式の保有者は、当行の株主名簿への登録のために適切に報告されている場合には、当該株主総会のために既に登録されているとみなされる。

株主総会に出席する各株主は、株主総会の議題につき質問する権利を有する。株主はまた、株主総会に付され、かつ議題となっている事項につき、株主総会において提案する権利を有する。

当行は、2種類の株式を発行している。株主総会において、保有者は、シリーズK株式1株につき5議決権を、シリーズA株式1株につき1議決権を与えられる。株主は、当該株主総会において、株主総会の基準日において保有する株式により与えられた限りで議決権を行使することができる。

株主総会の決議は、通常過半数によりなされ、可否同数の場合は議長が決定票を投じる。但し、定款変更又は株式の私募に関する決定等、有限責任会社法に定めるいくつかの事項に関する決議には、株式及び株主総会における株式により与えられた議決権による特定多数決を要する。

株主総会の議事録は作成されなければならない。株主総会閉会后2週間以内に当行のウェブサイトにおいて株主の閲覧に供される。

## 株主間契約

イルマリネンと中央協同組合との間の2011年5月5日付株主間契約に基づき、中央協同組合は、当行の株主として、イルマリネンの保有する当行株式持分が2011年5月5日現在の持分(全株式の10%)に実質的に相当する限り、イルマリネンが指名する1名の候補者が当行の取締役会に対して選任されるよう、当行の取締役の選任に貢献することに同意している。

当行は、当行の株式の保有及び議決権の行使に関するもの以外の契約を了知していない。

## 譲渡権の制限及び買戻条項

定款に従い、シリーズK株式の保有者は、フィンランドの協同組合銀行、協同組合銀行会社及び中央協同組合のみに限られており、シリーズK株式は、シリーズK株式の保有を認められたこれらの機関以外に譲渡することはできない。これに対し、シリーズA株式は、自由に譲渡することができる。

## ( ) 取締役会及び取締役会委員会

### 取締役会の選任

定款に従い、当行の取締役会は、会長及び副会長を除き、年次株主総会で選任された5名以上8名以下の取締役により構成され、任期は、選任の翌年の年次株主総会の終結までである。中央協同組合の執行取締役会会長は、法に基づき取締役会の会長を務める。定款に従い、中央協同組合の執行取締役副会長が、取締役会の副会長を務める。

当行は、定款に従い、取締役の選任(会長及び副会長の選任を除く。)にあたり、取締役の年齢の上限の設定、任期の年数の制限、その他の方法による株主総会の決定権限の制限のいずれも行っていない。

当行は、コーポレート・ガバナンス規則に述べられている、取締役会内の選考委員会又は株主総会によって設置される株主及び代表者で構成されたその他選考委員会を有していない。親機関である中央協同組合が、株式総会に提出するための取締役選任の候補者に関する提案を準備する。これらの提案は、株主総会の通知及び証券取引所のリリースに掲載される。

## 取締役の独立性

取締役会は、コーポレート・ガバナンス規則に従い、2012年3月27日に、取締役の当行及び株主からの独立性を評価した。

当該評価によると、レイホ・カーリネン、トニー・ヴェプサライネン及びハリー・サイラスは当行及び当行の主要株主と従属関係にある執行取締役であった。カーリネン及びヴェプサライネンは、当行の親機関である中央協同組合の執行取締役の一員であり、前者は中央協同組合の頭取兼最高経営責任者及び執行取締役会会長、後者は中央協同組合の最高事業開発責任者及び執行取締役会の副会長であった。サイラスは、当行の主要株主であり、かつ当行と重要な提携関係にあるイルマリネン相互保険年金会社の社長兼最高経営責任者であった。

さらに、マルホ・パルティオ及びユッカ・フルコーネンは、当行と従属関係にある執行取締役であった。前者はカイメンラークソン・オスースパンキの業務執行取締役であり、後者はサロン・オスースパンキの業務執行取締役である。カイメンラークソン・オスースパンキ及びサロン・オスースパンキは、当行と重要な顧客関係及び提携関係にある。取締役会の結論によると、ユッカ・ヒエノーネン、ミルヤ・リーナ・カルバーク及びトム・ヴォン・ウェイマーンが、当行及び当行の主要株主から独立した非業務執行取締役であった。

取締役の独立性に関する評価基準は、2013年において変更はなかった。

## 取締役会の職務

取締役会は、当行の管理及び適切な事業編成並びに会計及び財務管理の監督の適正な編成に対し責任を負っている。原則として、広範囲に及ぶ重要な事項に関して、当行及び連結グループの事業の視点から取り組んでいる。

取締役会は、自らに適用される職務を定める手続や会議手続に関する規則を承認している。

取締役会及び頭取兼最高経営責任者は、健全かつ堅実な経営により、当行及び連結グループを専門的に管理するものとする。取締役会は、当行及びすべての株主の利益の向上を任務としている。

この点において、取締役会は特に以下の業務を行うものとする。

- ・ポヨラ・グループの戦略の決定及びビジネス戦略の承認
- ・年間の事業計画の承認及び事業遂行の監督
- ・ポヨラ・グループ及びその業務に関する、中核となる組織の構造及び管理システムの決定
- ・連結財務書類及び中間財務書類の検討及び承認
- ・当行の配当政策の決定及び株主総会における配当額の提案
- ・当行の頭取兼最高経営責任者及びその代理人の任命、並びに報酬、給付金及びその他業務執行契約の条件の決定
- ・ポヨラ・グループ業務執行委員の任命並びに報酬、給付金及びその他雇用契約又は業務執行契約の諸条件の決定
- ・当行の基本統治方針、連結グループの管理インセンティブ制度及び従業員インセンティブ制度の決定
- ・戦略的又は財政的に重要な個別投資並びに企業買収、部門売却及び取引の決定
- ・ポヨラ・グループにおける年間の自己資本管理方針、リスク政策、資本調達計画、資本計画、投資計画及びリスク管理に関する重要な運営方針の承認、並びにポヨラ・グループの自己資本管理の妥当性、程度及び信頼性の評価及び監督
- ・当行及び連結グループが外部規制及び内部指示事項(コンプライアンス)に従って確実に運営を行うための方針の決定
- ・当行及び連結グループの内部統制の概要の承認、並びに事業遂行の監督及び内部統制の適正性の監督
- ・内部監査方針及び年間行動計画の承認
- ・有限責任会社法その他で定められた取締役会のその他の職務に対して責任を負うこと

取締役会は、割り当てた任務の遂行のため、委員会又はその他の常任若しくは臨時の組織を設けることができる。取締役会は、設立された組織の意思決定権限を承認し、構成員を選任するものとする。かかる恒久的な意思決定機関は、上級信用委員会、リスク管理業務執行役及び資産/負債のマネジメント業務執行役により構成され、リスク管理委員会に対し報告を行う。さらに、取締役会は引受業務管理の役割の説明及び任命の承認を行うものとする。

取締役会は、取締役会及び委員会の会議日程並びに各会議における主要課題及び取締役の必修研修を含む、年間行動計画を作成する。かかる行動計画には、年内に起こるか疑わしい例外的な事象も含まれている。

## 取締役会会長及び委員長の責務

取締役会会長は、取締役会が効率的に機能し、その権限の範囲内ですべての職務を遂行することに対して責任を負っている。その責任の一環として、取締役会会長は、個々の取締役が職務を適切に遂行するために必要な経験及び技能を有していることを保証するものとする。会長は、頭取兼最高経営責任者と協力し、取締役会の議題を準備する。また、会長は、十分な議論の時間が設けられていること、及び会議に出席した個々の取締役が自らの意見を述べる機会を与えられていることを保証するものとする。会長は、取締役会の職務のさらなる発展及び当行の良好なコーポレート・ガバナンスに対する責任も負っている。



各委員会の委員長は、委員会の職務を管理し、さらに発展させ、その委員会の職務が適正かつ効率的であることを保証するものとする。

取締役会及び委員会は、取締役会の業務をさらに発展させるために、業務遂行及び作業方法の評価を毎年行うものとする。

### 取締役会委員会

取締役会は、その権限の範囲内で任務を遂行するため、監査委員会、報酬委員会及びリスク管理委員会を設けてきた。取締役会は、委員長、副委員長及びその他の構成員を選任し、主要な責務や方針が明記された委員会の手続規則の承認を行う。

委員会は、独立した意思決定権限を全く有していないが、取締役会は委員会が行った準備をもとに決定を下す。委員会は、定期報告書を取締役に提出するものとする。

### 監査委員会

#### 任命及び構成

取締役会は、任期を1年間として、取締役の中から委員長、副委員長及び1名以上2名以下の監査委員会の構成員を任命する。委員会の構成員は、会計及び会計基準に関して適切な知識を有し財務管理に関する素養がなければならない。そのうち1名は当行及び当行の主要株主から独立した非業務執行取締役でなければならない。

#### 職務

監査委員会の任務は、取締役会を補佐しながら当行及び連結グループが、すべての事業を賄う充分かつ効率的な内部統制システムを有していること、並びに会計及び財務管理の監督が適正に編成されていることを保証することである。また、委員会は、当行の運営及び内部統制が、法律、規制及び良好なコーポレート・ガバナンスの原則に従い行われていることを保証し、内部監査の遂行を監督する責任を負っている。

これらの職務を遂行するため、委員会は特に以下のことを行うものとする。

- ・ 財務報告の監督
  - 当行の財務書類のドラフト、中間財務書類及び毎年発行されるコーポレート・ガバナンス報告書、並びに当行及び連結グループの会計方針の検討
  - 主要な取引又は例外的な取引、並びに関連する経営判断及び見通しの検討
  - 財務書類の報告プロセスの監視、財務報告プロセスの監督、並びに財務報告及びその規則に対する遵守の評価
- ・ 以下の事項による、法律、規則及びその他規制の遵守の監督
  - 最高コンプライアンス責任者に対する定期的な意見聴取
  - 当行の法律、規則及び規制ガイドラインの遵守方法の評価
  - 内部ガイドラインの遵守の評価
  - 当行及び連結グループの事業を統制している規制環境における動向の監視
- ・ 以下の事項による内部統制の妥当性及び有効性の評価
  - 内部統制の原則の遵守の監視及び監督
- ・ 以下の事項による内部監査の監視
  - 最高監査責任者に対する定期的な意見聴取
  - 内部監査の遂行の評価及び内部監査行動計画への取り組み
  - 内部監査による監査報告書への十分な理解

- ・以下の事項による監査規制に関する問題への取り組み
  - 規制当局による監督報告書及びその他報告書への理解並びに監督に必要な手段の評価
- ・以下の事項による監査及び監査役に係る問題への取り組み及び評価
  - 監査役への定期的な意見聴取
  - 監査計画及び監査報告書への取り組み及び評価
  - 法定監査及び特に監査役が当行に提供する付帯的なサービスの監視及び評価
  - 監査役の選考プロセスへの参加
- ・親機関の監督委員会である監査委員会との契約関係の維持

## 報酬委員会

### 任命及び構成

年次株主総会後の会議において、取締役会は毎年3名を報酬委員に任命する。報酬委員会は、取締役会会長が委員長となり、取締役会副会長が副委員長となり、委員のうち1名は非業務執行取締役でなければならない。

### 職務

報酬委員会は、以下の任務を負っている。

- ・取締役会に提出する、頭取兼最高経営責任者及びその代理取締役人並びにポヨラ・グループのその他の業務執行委員の任命、並びに報酬、賞与及びその他業務執行契約の諸条件に関する提案の作成
- ・上記委員の適切性、妥当性、能力及び専門知識の評価
- ・経営陣の後継人事計画の作成
- ・ポヨラ・グループにおけるインセンティブ原則の作成及びこれらの原則に基づくポヨラ・グループの従業員インセンティブ制度の発展
- ・取締役会に提出する管理インセンティブ制度の作成
- ・全人員の報酬がポヨラ・グループの中核理念、戦略、目標、リスク政策及び統制システムと一致していることを保証するためのポヨラ・グループのインセンティブ制度の効率性の定期的な評価
- ・ポヨラ・グループにおける人事管理規制の遵守の監督

中央協同組合の監査委員会における報酬委員会は、OP-ポヨラ・グループ及び中央協同組合(連結)の報酬の管理をしている。当行の報酬委員会は、かかる管理に基づいた方針及び業務の遂行を遵守するものとする。

## リスク管理委員会

### 任命及び構成

取締役会はその構成員の中から、任期1年間のリスク管理委員会の委員長及び副委員長並びに1名以上2名以下のその他の構成員を任命する。当委員会の構成員は当行及びその連結グループの事業、リスク管理及び自己資本管理についての十分な知識を示さなければならない。

### 職務

当委員会は、当行及びその連結グループが適正な自己資本管理及びすべての業務を対象とするリスク管理システムを備えるように、取締役会を補佐する任務を負っている。当委員会はまた、当行及びその連結グループの自己資本、流動性又は収益性を著しく脅かす過剰なリスクを当行及びその連結グループが負わないように、そして当行及びその連結グループのリスク負担能力が業務の継続性を確保するために十分であ

るように、当行及びその連結グループを監督するものとする。

かかる職務を遂行するために、当委員会は下記を行うものとする。

- ・ 当行及びその連結グループの自己資本管理指針、リスク方針及びリスク管理を統制するその他の一般的ガイドラインへの取組み
- ・ 当行及びその連結グループのリスク管理システムの対象範囲及び実行の下記による監督
  - 取締役会により設置される委員会の実績の監視
  - 当行及びその連結グループのリスク管理の質、対象範囲、有効性及び効率性の毎年の査定
- ・ 当行及びその連結グループの資本基盤、財務実績、リスク・エクスポージャー並びにリスク方針、与信限度及びその他の指導の量及び質の監督
- ・ リスク管理が確実に法律及び規則並びに関係当局による指導に従うことを確保するための下記による当行の監督
  - 外部支配関係者によるリスク分析の対処及び査定
  - リスク管理の実績に関連する考察に対する対処及び査定並びにかかる考察により必要とされる措置
  - リスク管理について当行の業務を統制する規制の変更の監視

## ( ) 頭取兼最高経営責任者及びグループ業務執行委員会

### 頭取兼最高経営責任者

頭取兼最高経営責任者は、取締役会による指導及び命令に基づく当行の通常業務を担当し、会計慣行が法令に準拠し、財務管理が信頼性のある方法で構築されることを確保する。

頭取兼最高経営責任者の職務には、ポヨラ・グループの事業の管理及び監督並びに当行及びその連結グループの業務の発展及び調整についての責務が含まれる。取締役会により承認された職務記述書に従った頭取兼最高経営責任者の主要な職務は下記のとおりである。

- ・ ポヨラ・グループの財務の遂行
- ・ ポヨラ・グループの業務の管理及び組織の発展
- ・ ポヨラ・グループの戦略的発展
- ・ ポヨラ・グループの調整
- ・ 子会社及び関連会社に対する投資の監督
- ・ 中央協同組合及びその他のOP-ポヨラ・グループの部門との協調
- ・ 金融部門の提携機関におけるロビー活動
- ・ 顧客、株主、各種機関、法人部門、その他のフィンランド及び国際的な銀行及び保険機関並びにその他の利害関係者グループとの対話

頭取兼最高経営責任者は、ポヨラ・グループの業務執行委員会の議長を務め、主要な子会社の取締役会の副議長を務める。

取締役会は頭取兼最高経営責任者を任命し、その役職についての契約条件について決定する。最高経営責任者の雇用契約書は、取締役会に承認され、これらの諸条件を明記する。取締役会は年に1度頭取兼最高経営責任者の実績を評価する。

ミカエル・シルベノイネン氏(理学修士(経済及び経営管理学))は、2012年度において頭取兼最高経営責任者を務めた。シルベノイネン氏は1997年以来頭取兼最高経営責任者を務めている。

頭取兼最高経営責任者に関する個人情報及びその他の情報は、上記「4 役員の状況」に記載されている。頭取兼最高経営責任者の報酬に関する情報は下記「2012年度において頭取兼最高経営責任者及びグループ業務執行委員会の委員に支払われた給与(ユーロ)」、「経営陣向け短期インセンティブ制度」及び「経営陣向け長期インセンティブ制度」に記載されている。

## グループ業務執行委員会

当行の業務管理について、取締役会により設置された審議会であるグループ業務執行委員会が頭取兼最高経営責任者の補佐を行う。業務執行委員会は法律若しくは定款に基づく権限又は単独の意思決定権を有さない。業務執行委員会により検討される事項についての決定は、かかる事項についての決定が当行又はポヨラ・グループ企業の取締役会の審議事項に属するものでない限り、頭取兼最高経営責任者又は審議中の事項に責任を負う業務執行委員会の構成員が行うものとする。

グループ業務執行委員会は、当行及びその連結グループに関連する戦略課題の策定、ポヨラ・グループの業務の調整、非常に重要又は実質的に重要である運営事項の準備及び実行のみならず、内部統制、リスク管理及び自己資本管理並びに内部における協力及び情報フローの有効性の保証について、頭取兼最高経営責任者を補佐する。調整組織として、業務執行委員会は、ポヨラ・グループが共通の戦略及び方針に従うことにより、全体として利益及びその他の目標を達成する方法により、当行及びその連結グループの全体的な統制に責任を負うものとする。

かかる職務を遂行するために、業務執行委員会は、特に当行及びその連結グループの戦略及び行動計画、取締役会に提起される重要事項、主要な購入及びプロジェクト並びに当行、その連結グループ及び経営陣に適用される主要な方針ガイドラインのみならず人事管理方針ガイドラインに取り組む。業務執行委員会はまた、各種機能及び事業部門の経営陣との間の情報提供役及び調整役としての任務を負う。

グループ業務執行委員会は、頭取兼最高経営責任者、当行及びその連結グループの事業ラインのエグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント、最高財務責任者、人事部門のシニア・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント並びに最高リスク管理責任者から構成される。取締役会は、業務執行委員会の構成について確認するものとする。

グループ業務執行委員会の構成員並びにその個人情報及び職務等に関する情報は、上記「4 役員の状況 - 業務執行委員会」に記載されている。グループ業務執行委員会の構成員に適用される報酬に関する情報は、下記「2012年度において頭取兼最高経営責任者及びグループ業務執行委員会の委員に支払われた給与 (ユーロ)」、「経営陣向け短期インセンティブ制度」及び「経営陣向け長期インセンティブ制度」に記載されている。

## 当行の子会社の取締役会

当行の各子会社の取締役会は、すべてのポヨラ・グループの企業が適用ある法律、規則及び規制並びに当行の指針に従って管理されることを確保するものとする。各主要子会社の取締役会は、グループ業務執行委員会の構成員及び当行の親機関である中央協同組合の経営代表者で構成される。

## ( ) 管理システム

### 基本理念及び倫理規定の役割

当行はその運営指針となる基本理念を規定しており、それはポヨラ・グループの倫理規定としての役割も果たす。ポヨラ・グループの基本理念は「人間第一主義、責任、共存繁栄」である。さらに、倫理は毎年更新される一般原則及び利益相反事例の管理を統制するガイドラインを指針とする。

## ポヨラ・グループの組織図

ポヨラ・グループの組織は、事業部門から成る3つの事業セグメント、2つの顧客セグメント並びにポヨラ・グループ及びその事業セグメント(バンキング部門、損害保険部門及びアセットマネジメント部門)に必要なとされる共通のサービス及び支援機能を構成するグループ業務部門を基盤としている。

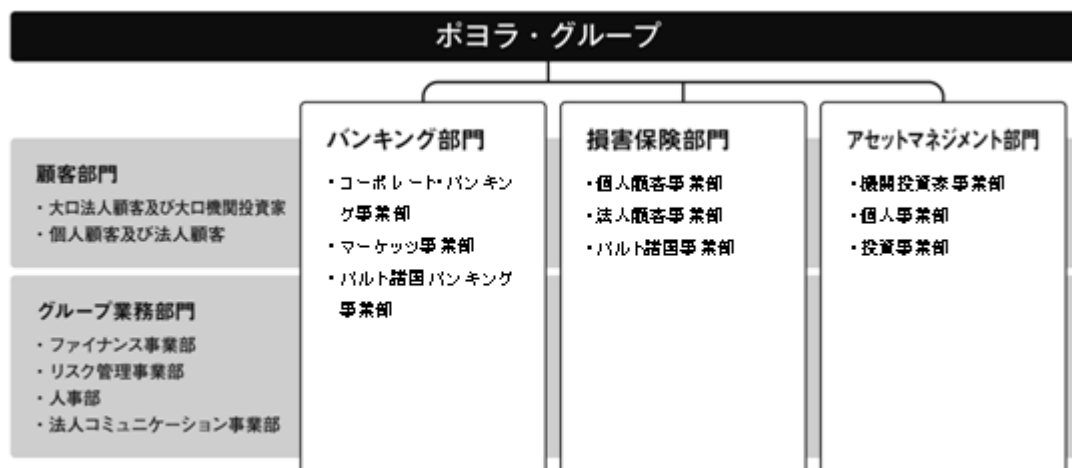
事業セグメントは、ポヨラ・グループの基準に基づき設定された展望、戦略、業績評価指標及び業務モデルに対し適用される。従って、事業セグメント及び部門の目標及び戦略は、ポヨラ・グループの展望及び戦略をサポートするものでなければならない。

ポヨラ・グループの顧客セグメントは、大口法人顧客及び大口機関投資家並びに個人顧客及び法人顧客である。顧客セグメントは顧客関係の管理及び発展を担当する。

コンピテンシー、効率性又はリスク管理に内在する理由により調整され、ポヨラ・グループ並びにその事業セグメント、部門及び顧客セグメントに必要とされる統制、発展、支援及びサービスは、グループ業務部門内で、損害保険部門に関してはフィールド・オペレーション及びクレーム・サービス内で体系化されている。マーケティングは調整されたポヨラ・グループ基準の機能である。内部監査、ICT管理、コーポレート・コミュニケーション、財務会計及び人事サービスの一部等のいくつかの支援機能は、中央協同組合(連結)のレベルに調整された基準で管理されている。

グループ業務執行委員会により保有されることで、当該プロセス図は、オーナーを含む事業プロセス、営業・顧客プロセス、商品プロセス及び支援プロセスについて明確にするポヨラ・グループの主要なプロセスについて規定している。

グループ業務執行委員会は、事業、情報、技術及びシステム構造から構成されるポヨラ・グループの企業構造に責任を負う。特定のICT管理チームが、ポヨラ・グループ内のICTの管理、発展及び調整のために結成された。



### ポヨラ・グループの意思決定システム

ポヨラ・グループの業務意思決定及び統制は、取締役会により承認される事業組織に基づくものであり、一方で法的意思決定はポヨラ・グループの企業構造に基づく。業務意思決定は、その統制及び監督責任がポヨラ・グループ全体に及び取締役会を通して法的意思決定と融合する。取締役会の手続規則には、取締役会の責務及び意思決定手順について明記されている。

下記の組織 / 役員は、業務意思決定及び統制について責任を負う。

- ・取締役会
- ・頭取兼最高経営責任者
- ・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント(事業セグメントの責任者)
- ・エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント(事業部門) / エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント(顧客セグメント)
- ・シニア・ヴァイス・プレジデント(部門)
- ・ヴァイス・プレジデント(ユニット)

下記の組織 / 役員は、法的意思決定について責任を負う。

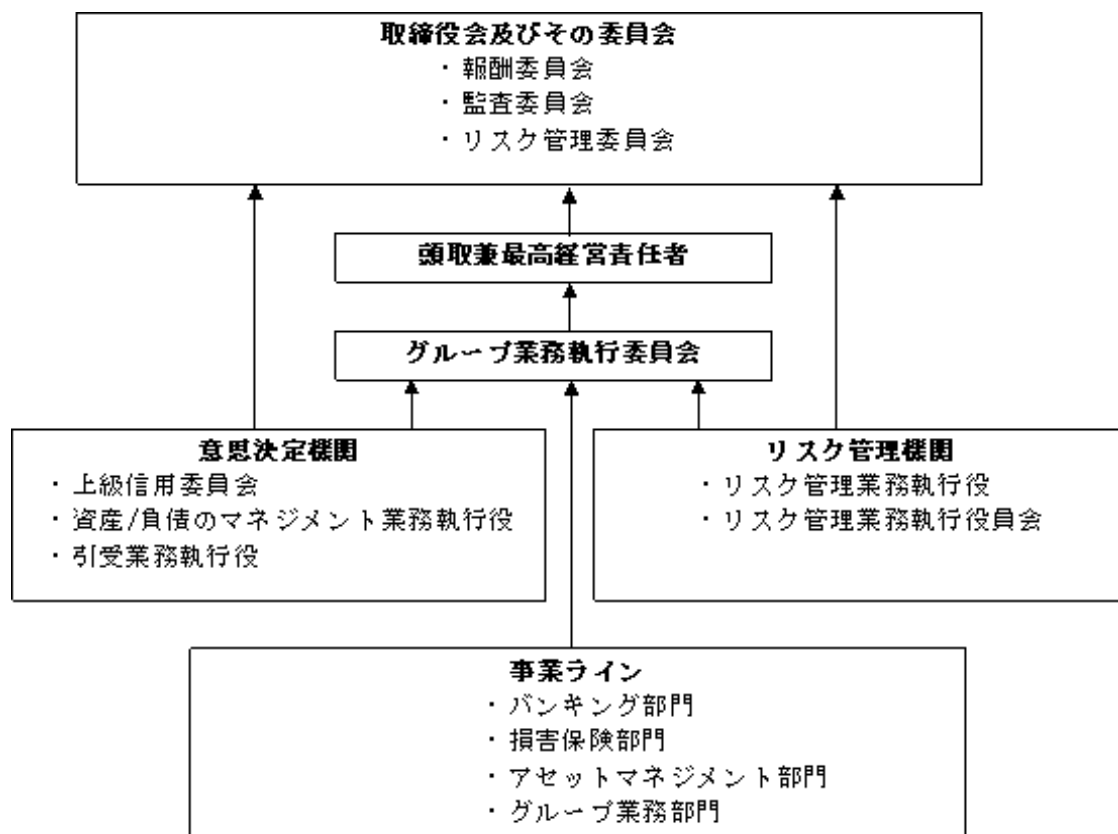
- ・取締役会
- ・頭取兼最高経営責任者
- ・各子会社の取締役会
- ・各子会社の社長 / 業務執行取締役

事業セグメントに適用される責務、権限及びその制限、報告関係並びにその意思決定組織については、適切な手続規則又は職務記述書に規定されている。

### ポヨラ・グループの戦略的かつ業務に関する計画及び発展

約3年毎に更新されるポヨラ・グループの戦略には、ポヨラ・グループの長期的な戦略目的が規定される。この更新は、業務環境、競争環境及び企業業務の分析並びにOP-ポヨラ・グループの戦略に基づいて行われる。ポヨラ・グループの戦略は、事業ライン、事業部門及び子会社の長期的な戦略及び業務の基盤について規定する。戦略的計画の主要な役割は、ポヨラ・グループの使命及び展望のみならず、ポヨラ・グループがその展望を達成するために利用することを目指す主要な目標、成功要因及び競争上の優位性についても記載することである。戦略更新の一環として、ポヨラ・グループは、事業を改善するためにポヨラ・グループが導入し、かつ戦略目標を達成するために業務に重点的に取り組むことを目指す、戦略期間中における主要な戦略イニシアティブを規定する。

下記の図は、ポヨラ・グループの意思決定機関及び報告関係について簡潔に示したものである。



短期的計画である業務計画の主要な役割は、年間優先順位、主要な課題及び資源のみならず、ポヨラ・グループが戦略に規定された目標を達成することを可能にするリスク制限及び将来の収益の方向性についても記載することである。戦略に規定される目標及びイニシアティブ並びにその実施は、年間事業計画における業務計画、行動プログラム及び目標業績評価指標のみならず3ヶ年発展計画に関連する。年間計画及び目標設定に際して、ポヨラ・グループはバランス・スコアカードに基づく4つの観点(財務、顧客、事業プロセ

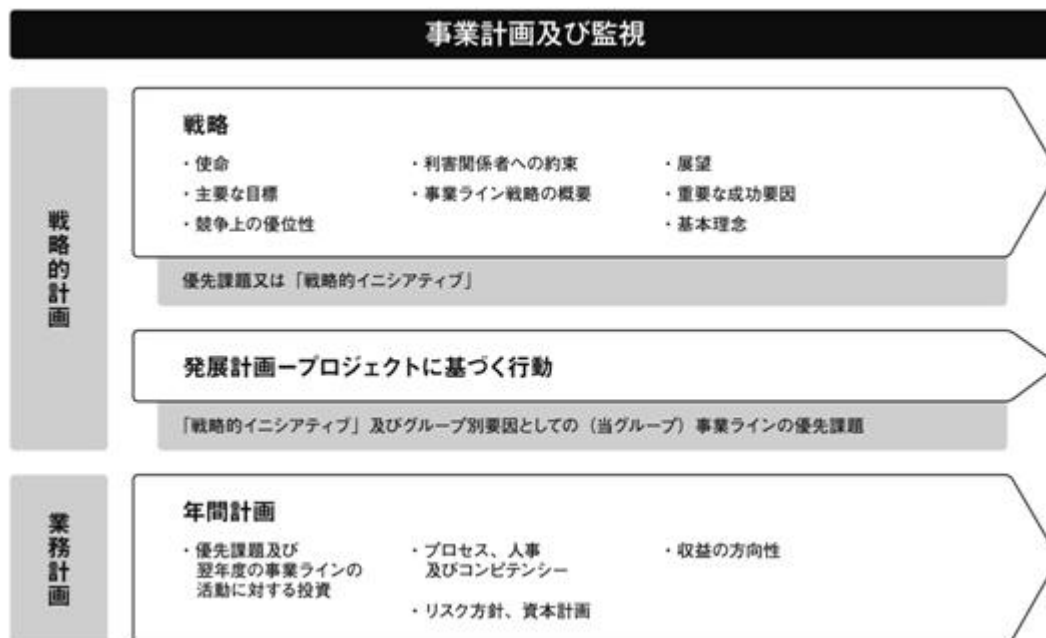
ス並びに学習及び成長)をバランス良く考慮する。ポヨラ・グループは、戦略並びに行動及び発展計画に規定される業績評価指標を用いて具体的な目標の達成を監視し、個別に確定された期間における成果を評価する。従業員のインセンティブは、従業員がポヨラ・グループの目標を実現することを促すことを目指す管理システムの一部を成す。

### ポヨラ・グループの業績の監視及び報告

ポヨラ・グループは、業務及び競争環境の変化並びに計画からの逸脱を迅速に特定し、是正措置を開始できるように、計画の実行及び設定目標の達成について継続的に監視する。上司とその部下との間の業績審査はまた、組織構造に従い、過去の業績に基づく目標達成について検討することを目指す。かかる報告は、設定目標、実際の業績及び予測される業績並びに目標の達成を阻むおそれのあるリスクに対するライン業務の状況の正確かつ明確なイメージを提供しなければならない。更新され信頼性のある情報を提供し、意思決定の基盤となる関連する問題及び結論を強調することが、業績モニタリングにおいて重要な役割を果たす。実際の業績の報告に加え、予測の作成及びオプションとなるシナリオの構築は、モニタリングにおいて重要な役割を担う。業績モニタリングは、ポヨラ・グループが下記を確保することを目指す内部統制の一部となる。

- ・戦略及び行動計画を実行し、その財務目標を達成すること
- ・包括的かつ適正なリスク管理を行うこと
- ・効率的かつ確実に運営すること
- ・信頼性のある財務報告及びその他の報告を適切に行うこと
- ・法律に従い、外部規制及び内部規制を遵守すること

### ポヨラ・グループの事業計画及び監視の枠組み



### ( ) 内部統制及び外部統制

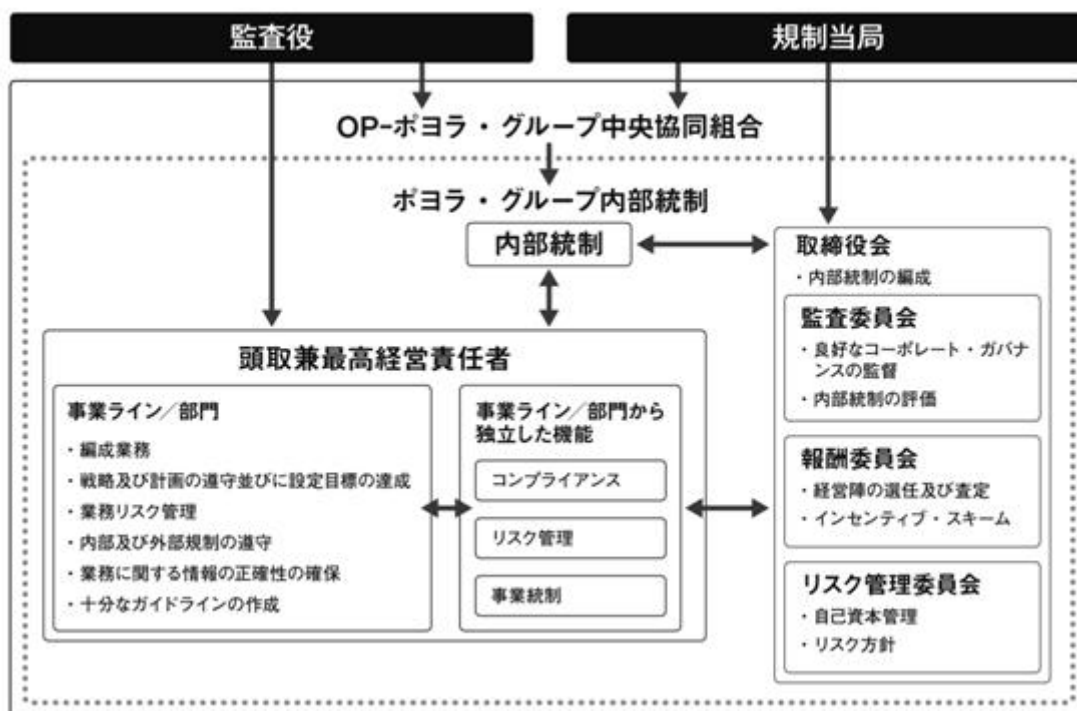
#### 内部統制

内部統制は、系統的かつ成果を挙げる戦略の実行、適切なリスク管理、効率的かつ信頼性のある運営及びポヨラ・グループの業務を通じた規制遵守を確保することを目指す。内部統制はすべての組織レベルを対象としている。最も広範囲に及ぶ内部統制は、連続的なプロセスを特徴とし、日常業務の一環を成す業務レベルで行われる。

グループ業務部門内で事業ラインから独立して業務を行うコンプライアンス、リスク・コントロール、事業統制及び人事機能は、頭取兼最高経営責任者、上級管理職及びライン部門管理職並びにその他の機能が、各事業部門内における内部統制の有効性を確保できるように補佐する。内部監査もまた、ポヨラの取締役会、頭取兼最高経営責任者及びグループ業務執行委員会が内部統制の有効性を確保できるように補佐する。監査役は特に、財務情報が、かかる点について正確であることを確実にするものとする。取締役会は、内部統制を確実にを行うための膨大な職務を、作成業務を担当する委員会に割り当て、一方で取締役会は実際の決断を行う。

ポヨラ・グループ各企業の取締役会は、企業内の内部統制を確保する任務を負う。内部監査もまた、ポヨラ・グループの企業を対象とし、効果的な内部統制の確保について取締役会を補佐する。

#### ポヨラ・グループの内部統制及び外部統制の枠組み



内部統制の発展のために、当行はまた外部規則の変更及び内部統制に関する外部規制当局による監視を考慮する。

#### 取締役会の役割

取締役会は、適正かつ効果的な内部統制を体系化し、維持する責任を負う。例えば、以下のことを行うものとする。

- ・ 内部統制の詳細を確認し、当行及びその連結グループ内の内部統制の実績及び妥当性を監督すること
- ・ 当グループの自己資本管理の妥当性、程度及び信頼性について評価及び監督すること
- ・ 当行及びその連結グループが外部規制及び内部指示（コンプライアンス）に従って確実に運営を行うための方針の決定
- ・ 内部監査及び行動計画の指針の承認
- ・ 当行及びその連結グループの経営の適切性、能力及び専門知識を確保するための方針及び手続の承認

取締役会は、定期的に当行及びその連結グループの財務実績及び業務に関連するリスクを監視し、効率性及び業績の評価を目的とする報告、手続並びに質的及び量的指標を決定するものとする。取締役会は毎年、望ましいリスク選好及び主要なリスク管理指針のみならず、リスクタイプによるリスク方針及び主要なリスク指標についても確認する。取締役会は、効果的な内部統制のための強固な基盤を提供するために、ポヨラ・グループの管理システム並びに業務に必要とされる企業構造及び組織構造について決定する。



ポヨラ・グループ企業に関する良好なコーポレート・ガバナンスを確保し、内部統制の有効性を監視するために、グループ業務執行委員会の1名又は複数名の構成員は、ポヨラ・グループ各企業の取締役会の一員となるものとする。グループ基準のリスク管理及び財務報告は、事業ラインから独立した機能により協調して行われる。

ポヨラ・グループ各企業の取締役会は、内部統制に関連して問題となっている企業のトップ・マネジメントの任務について責任を負う。ポヨラ・グループ各企業の経営執行役は、合意された指針及びガイドラインに従った内部統制及びリスク管理の実施並びにポヨラ・グループの管理システムに従った企業の事業、リスク負担能力及びリスク状態についての定期的な報告について責任を負う。

### コンプライアンス機能

ポヨラ・グループのコンプライアンスは、OP-ポヨラ・グループのコンプライアンスの指針に準拠する。コンプライアンス機能は、最高リスク責任者を責任者とするリスク管理部門内において編成された。

ポヨラ・グループ企業は、支店及び子会社もグループ基準の指針及び方針に準拠していることを確保する任務を負う。規制コンプライアンス管理の担当者を有する。これらのコンプライアンス責任者は、フィンランドにおける当行のコンプライアンス責任者を除き、各自の職務をその企業又は機能内において遂行する。バルト諸国の支店のコンプライアンス責任者は、各自の事業所に従事する。

### リスク管理

ポヨラ・グループの事業は、妥当なリスクテイキング及びリスク管理に基づいている。基本理念、戦略目標及び財務目標は、リスク及び自己資本管理の基盤となる。リスク管理の目的は、戦略の実施に影響を及ぼす脅威と好機を見分けることである。目標は、リスクがリスク負担能力に見合うことを確保することにより、戦略に規定された目標達成を後押しすることである。

ポヨラ・グループは、すべての事業関連リスクを特定、査定及び許容範囲まで軽減することを目指した総合的なリスク管理を適用する。ポヨラ・グループは、リスク管理プロセスを、意思決定、統制及びモニタリング・システムの一環として統合した。

### 主要なリスク

ポヨラ・グループの主要なリスクには信用リスク、市場及び流動リスク並びに損害保険部門内における投資に関連する引受リスク及び市場リスクのみならず、すべての業務に関連する戦略的及びオペレーショナル・リスクが含まれる。

### ICAAP

総合的なリスク管理に関する枠組みは、不測の損失事態においても、継続的な業務を確実にを行うために、効果的な資本管理並びに十分な量及び質の資本の確保を目指したICAAPを対象とする。自己資本充実度に関する内部評価はまた、業務の本質、範囲及び多様性を考慮して、良好なコーポレート・ガバナンス並びに内部統制及びリスク管理の組織を対象とする。ICAAPは、ポヨラ・グループの事業戦略及び計画に基づく積極的なアプローチに基づいている。戦略及び計画を準備する際、ポヨラ・グループは事業関連リスク、リスク選好、資本利益率目標並びに資本の構造及び利用可能性を考慮して、その自己資本目標を設定する。自己資本目標に加え、ポヨラ・グループは、事業ライン、自己資本予測及び感度分析による資本増強目標のみならず、事業及び業務環境の変化に起因するすべての重要なリスクを考慮した、自己資本目標を維持するための緊急時対策を明確にする。

自己資本管理は、利益性及び効率的な資本管理を非常に重視する。親会社は協調的な資本管理に責任を負

う。毎年、子会社はその資本剰余金を配当として親会社に分配し、必要に応じて、親会社は劣後債又は株式投資により子会社に資本を注入する。

自己資本管理において、ポヨラ・グループは利益性及び資本維持についての重要なリスク要因の影響を予測するために、ストレス・テストを利用する。当行はまた、資本バッファの妥当性をテストするためにシナリオ(いわゆる、最悪の場合のシナリオ等)を準備する。内部監査は、独立した批判的評価及び自己資本管理の品質保証に責任を負う。

## リスク方針

ポヨラ・グループはその全般的なリスク方針(グループ基準の戦略的事業リスク方針、オペレーショナル・リスク方針、流動性リスク方針及びカントリー・リスク方針を含む。)を通じて、リスクテイキングを管理している。全般的なリスク方針は、リスクタイプ(信用リスク及び市場リスク方針等)によるバンキング部門のリスク方針、グループ業務部門を統括する投資計画及び信用リスク方針並びに損害保険部門を統括する再保険及び引受方針のみならず、損害保険部門内の投資及び資産/負債マネジメント(ALM)方針を統括する投資計画により補足される。これらの方針、指針及び計画は、その業務において、ポヨラ・グループがリスク負担能力を超えるリスクを確実に負わないことを目指している。ポヨラ・グループは少なくとも年に1度は、リスク方針並びにリスク管理の指針となるその他の指示、指針及び投資計画を更新する。当行は一連のリスク制限の遵守を監視し、定期的に、具体化されたオペレーショナル・リスクを含むリスクを監視する。

## リスク管理及び自己資本管理の組織

リスク管理及び自己資本管理に関連する事項の最高意思決定機関として、取締役会はリスク管理及び自己資本管理の目標及び組織について決定し、自己資本管理指針、リスク方針、投資計画及びリスク管理を統括する主要な指針について承認する。さらに取締役会は、リスク管理及び自己資本管理の実施を監督及び監視する。取締役会は、リスク管理システムの十分性を確保し、事業目標を承認し、当グループ及び当グループ会社の資本バッファの必要性を評価し、資本計画及び資本基盤のための積極的な危機管理計画を承認し、かつコンプライアンス機能の実施方法及び組織について決定する。取締役会はまた、上級経営陣が当グループ及びその子会社の事業、リスク負担機能及びリスク状況を監視するために利用する報告手続についても決定する。取締役会は、少なくとも年に1度、ポヨラ・グループの自己資本管理の妥当性、程度及び信頼性について総体的に評価する。取締役会はまた、意思決定システムを承認し、上級信用委員会の委員を任命し、引受業務執行役の職務及び任命に関する記述を確認する。

取締役会は、取締役会が責任を負うリスク管理及び自己資本管理の職務の策定のためにリスク管理委員会を設立した。委員会は、当行及び当グループが、すべての業務を網羅する適切な自己資本管理及びリスク管理のシステムを有していることを保証することに関し、取締役会を補佐する職務を負う。委員会はまた、当行及び当グループが、その自己資本、流動性又は収益性を著しく脅かす過度なリスクを負わないよう、かつ当行及び当グループのリスク負担機能が業務を確実に継続していくにあたり十分であるよう監視するものとする。これらの職務を遂行するにあたり、リスク管理委員会は、当行及びその連結グループの自己資本管理指針、リスク方針及びリスク管理を統括するその他の一般的ガイドラインの取扱いについて対処する。同委員会は、当行及びその当グループのリスク管理システムの範囲及び実績、当行及び当グループの資本基盤の量及び質、それらの財務実績の進展、リスク・エクスポージャー並びにリスク方針、与信限度及びその他の指導の遵守について監督する。同委員会はまた、リスク管理が法律及び規制並びに関係当局により出された指導に確実に準拠するように、当行及びその連結グループを監督する。

グループ業務執行委員会は、リスク管理及び自己資本管理指針並びに業務方針全体を総合的に調整及び監督する。グループ業務執行委員会は、取締役会による確認のために提出されたポヨラ・グループの自己資

本管理指針、リスク方針及び投資計画に対処する。ポヨラ・グループの最高リスク責任者による提案後、頭取兼最高経営責任者は、信用委員会の委員を任命する。

グループ業務執行委員会は、法律、公的な規制及び取締役会により発表されたリスク方針に従って資産 / 負債マネジメントを分析、調整及び統制する任務を負う。グループ業務執行委員会は、株式構造の発展、株主資本の事業ユニットへの割当て及びリスクタイプ並びにリスク方針に規定される与信限度の事業ライン / 部門への割当てに対処する。

ポヨラ・グループ内の事業ライン / 部門から独立した総合的なリスク管理及び自己資本管理は、ファイナンス機能との協調に基づいている。リスク管理機能は、ポヨラ・グループの自己資本管理指針の作成及び更新、並びにポヨラ・グループの全般的なリスク方針、リスクタイプ別のリスク方針及び投資計画の作成について、取締役会、リスク管理委員会及び監査委員会を補佐する責任を負う。事業ライン / 部門から独立したリスク管理機能はまた、ポヨラ・グループのリスク負担能力及びリスク方針の実施についての監視及び報告並びに意思決定権限及びリスクテイキングに伴う指導の作成及び維持を担当する。リスク管理機能はまた、意思決定を補佐し、貸付承認プロセスにおける品質管理役としての役割を果たし、コンプライアンス機能を調整し、コンプライアンス・リスクの管理についてポヨラ・グループの事業ラインを支援する。ファイナンス機能は、ポヨラ・グループ及びポヨラ・グループ企業のための資本増強計画、資本増強実施の調整及び事業ラインへの資本割当の計画に責任を負う。

ポヨラ・グループの自己資本管理指針は、リスクテイキング、財務実績、並びに内部統制指針、リスク管理及び自己資本管理の遵守に主要な責任を負う。ポヨラ・グループの事業ラインに適用される。事業ラインは、ポヨラ・グループのリスク方針及びガイドラインに従って、承認された意思決定権限及び制限の範囲内において、リスクテイキングについての決定を行う権利を有する。

## 内部監査

内部監査機能は、業務監査の遂行により、業務を統制、監督及び保証する、取締役会及びその他の経営陣を補佐する任務を負う。内部監査は独立した客観性のある査定、保証及びコンサルティング活動に基づいている。内部監査は、組織のリスク管理の効率性を査定し、向上させる体系的かつ統制されたアプローチ、並びにリスク要因の特定及び内部統制の遂行の査定に重点を置いた統治プロセスの統制及び管理を行うことにより、目標の達成に努める経営陣を補佐する。

内部監査に係る責任は、ポヨラの親機関である中央協同組合の監査における内部監査が責任を負う。そのトップが、OP-ポヨラ・グループの最高監査責任者に報告を行い、監査委員会及びグループ業務執行委員会に対し、ポヨラ・グループに適用する考察の報告を行う。

取締役会は、組織を統括する指導及び内部監査の業務指針を承認した。内部監査は、取締役会の承認を得るために提出される年間行動計画を作成する。内部監査機能はまた、経営陣の要請により特別報告書を作成し、取締役会の監査委員会を補佐する。

内部監査は、ポヨラの事業ライン及び部門から独立した機能である。内部監査は、各監査についての報告書を作成し、頭取兼最高経営責任者、監査委員会、監査役、最高リスク管理責任者、最高コンプライアンス責任者及び関連する事業ラインの担当者に届けるものとする。これらの報告書は、改善を目指した勧告を含むことがある。内部監査は、提言された改善点の実行について監視するものとする。

内部監査は、良好な内部監査の慣習に従って遂行される。内部監査人協会により発行される内部監査の専門職の実務の国際基準、情報システム監査・コントロール協会により発行される専門的基準及び倫理規定は、良好な内部監査の慣習のための概念的枠組みを規定する。

## 外部統制

## 監査

定款には、当行の会計、財務書類及びコーポレート・ガバナンスを検討するために、株主総会において、1名以上3名以下の監査役に加え、いずれの監査役も監査法に規定される認可公認会計士事務所でない場合には1名の副監査役を選出しなければならないことが明記されている。監査役及び副監査役は、APA又は認可公認会計士事務所でなければならない。監査役の任期は、選任日に開始し、選任後の年次株主総会の閉会時に終了する。2002年から、ケーピーエムジーオーウアーベが監査役に任命され、2002年から2006年まで、公認会計士であるハヌー・ニーレクセラが担当監査役を務め、2007年以降は公認会計士であるシクステン・ナイマンが担当監査役を務めている。

ポヨラの親機関である中央協同組合は、監査業務を約5年毎(今回は2011年度末)に入札に出し、それに基づき、年次株主総会に適格な監査役を提案する。

監査役は、当行及びその管理機関が、適用ある法律に準拠して行動し、財務書類が現行の規則及び規制に準拠して有効に作成され、当行及びその連結グループの財務実績及び財政状態の正確かつ公正な見解を株主及びその他の利害関係者に示していることを確実にするために、当行及びその連結グループの会計、財務書類及びガバナンスを監査する任務を負う。さらに認可公認会計士事務所は各監査特有の計画に従い、拡張監査を行うものとする。監査委員会は毎年、監査役の実績及びアドバイザー・サービスの質について評価する。

監査役は、財務書類の内容及び利益の分配案についての意見並びに債務の弁済を記載する監査報告書を年次株主総会に提示する。その考察に基づき、監査役はまた、取締役会、頭取兼最高経営責任者、監査委員会、最高リスク管理責任者、内部監査及びフィンランド金融監督庁に提供する監査意見書を作成する。監査役はまた、必要がある場合にはいつでも、上述の者又は機関に口頭での報告を行う。監査委員会は、連結年次決算及び半期決算のみならず会計方針を検討する際、監査役に相談を行う。監査役は、業務及びライセンス要件の存在をリスクにさらす又は監査法に規定される無限定適正意見以外の監査報告書の意見若しくは監査法の第15条第4項に規定される監査役の意見となる事項又は決定を金融監督庁に通知する法定義務を負う。

法定監査役の監査報酬は、年間計画及び監査詳細計画についての拡張監査の年間計画に基づく。

## 中央協同組合による監督

当行は、適用ある法律に従って、協同組合銀行との連合組織に属しており、協同組合銀行は会員信用機関並びに同機関が支配権を有する金融機関及び金融サービス企業とともに、中核機関である中央協同組合を構成している。中央協同組合は、その流動性及び自己資本の維持を目的として、連合事業を統制し、連合対象となった企業に、リスク管理、良好なコーポレート・ガバナンス及び内部統制ガイドラインを提供している。かかる中核機構はまた、連合関連事業を行っている複数の会員信用機関が一般原則を遵守していることを確認する可能性がある。

中央協同組合は、連合法に規定される方法で複数の会員信用機関を監督している。その事業において、当行は、中央協同組合の監査委員会が承認したOP-ポヨラ・グループの戦略並びに中央協同組合が複数の協同銀行に対して出したリスク管理及びその他事業に関する規制及びガイドラインを考慮している。当行は、個別に合意した方法により、中央協同組合に報告を行う。

## 監査人報酬(グループ別)

(単位: ユーロ)	2012年	2011年	2010年	2009年
監査	333,779	338,741	369,326	417,811
監査法第一節第一条第二項に基づく任務	230,281	33,381	55,226	88,812
税務助言サービス	80,664	74,059	100,255	97,306
その他のサービス	93,158	283,087	381,277	660,009

合計	737,882	729,268	906,084	1,263,938
----	---------	---------	---------	-----------

## 規制上の監督

フィンランド金融監督庁は、金融市場及び保険市場を規定する法律の規定どおり、フィンランドにおける当行並びにポヨラ・グループの投資会社及び保険会社を監督している。バルト諸国におけるポヨラ・グループの金融機関及び損害保険会社は、各国の国内規制当局による監督に服している。

## ( )財務報告プロセス

取締役会により承認されたポヨラ・グループの事業計画及び監視を規定するガイドラインは、ポヨラ・グループの事業統制及び財務報告を定める主要な原則について記載している。前項においては、内部統制及びリスク管理の主要な点を記載した。財務報告プロセスと題する本項では、当行の財務報告において、当行及びその連結グループの財務実績及び財政状態に係る本質的に正確な情報の報告を保証することを目的として、当行の内部統制及びリスク管理業務がいかに機能しているのかに関し、主要な特徴を記載する。

当行及びポヨラ・グループ企業の大半は、規制上の監督に服している。監督当局により発行される規制に従い、ポヨラ・グループの上級経営陣は、事業運営、財務実績及び事業運営に伴うリスクの監視に利用する報告及びその他の内部統制の方法を決定しなければならない。ポヨラ・グループのレベルにおける財務情報は、補助元帳会計を用いて正確に連結されており、ポヨラ・グループ企業の情報は、信頼性のある財務報告の基礎となっている。

ポヨラ・グループは、バンキング部門、損害保険部門及びアセットマネジメント部門という事業部門並びに内部報告及び外部報告に係る業務部門としてのグループ業務部門について報告する。

ポヨラ・グループは、事業目的及び財務目標の達成を監視するためにポヨラ・グループ全体にわたる財務報告及びリスク報告を利用しており、これらの報告は経営執行役及び取締役の会議で定期的に検討される。報告に含まれる財務情報は関連する計画と比較され、かつ報告には当年度及び翌12ヶ月の収益の見通しも記載されている。全く同様の原則が、経営陣が作成する月次の財務実績報告及びリスク報告に適用される。報告の作成及び検討に際し、経営陣は、実績及びリスク・エクスポージャー並びに目標からの乖離の分析を通じ、業績及び報告の的確性及び正確性を確認する。

ポヨラ・グループの外部報告は、例えば、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)、フィンランド有限責任会社法、信用機関法、保険会社法、会計法及び金融監督庁により発行される基準及び規制に基づいている。OP-ポヨラ・グループが共有する原則は、当行及びポヨラ・グループ企業の会計書類及び財務書類並びに連結財務書類に適用される。ポヨラ・グループは、IFRSに基づき財務書類を作成する。当グループの子会社(ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドを除く。)は、当面、フィンランド会計基準(FAS)に従い財務書類を作成する。公式の会計基準並びに関連する指導及びガイダンスの規定の解釈、並びに一般的な会計方針の遵守の監督に関する責任は、OP-ポヨラ・グループの中核機関である中央協同組合にある。必要な場合はいつでも、中央協同組合は、監査役に依頼し、監査役は選択された原則及び解釈について見解を述べる。

財務報告ガイドライン及び適用のある指導は、OP-ポヨラ・グループのレベルにおけるIFRSの解釈を含む会計マニュアルとして編集されている。最も重要な基準が更新されていることは、会計方針の更新の一環として、毎年確認される。

## 財務報告の構造

事業統制に関する問題については、取締役会が最高意思決定機関である。取締役会は、会計及び財務管理の監督が適切に編成されていることを保証しなければならない。取締役会は、報告、手続並びに経営効率及び実績の評価に用いる定性的及び定量的な指標を決定する。取締役会は、連結財務書類及び中間財務書類について審議し承認する。また、取締役会は当行及びその連結グループの内部統制、コンプライアンス、リスク

管理及び事業統制の実績及び適切性を毎年検討する。取締役会は、ポヨラ・グループ及びその事業ラインの財務実績及びリスク報告を月次ベースで、かつリスク分析を四半期ベースで受領する。

取締役会は、取締役会の権限の範囲内で、財務報告に関する作業の準備を担当する監査委員会を設置した。監査委員会の職務は、当行が全業務を対象とする十分な内部統制システムを保有していること、並びに会計管理及び財務管理の監督が適切に編成されていることの保証につき、取締役会を補佐する役割を担っている。また、監査委員会は、当行による法律、規制、当局の指導及び内部指導の遵守についての評価も行わなければならない。取締役会が開催される前に、監査委員会は財務書類及び中間報告並びに会計方針を分析する。また、監査委員会は、会計期間中に生じた会計方針の最も重大な変更、のれん及び無形資産の減損テストに係る原則並びに当該テストの結果、並びに重要な会計上の見積及び判断に加え、統制報告並びに規制当局、監査役及び内部監査役により作成された報告についても協議する。

有限責任会社法に基づき、頭取兼最高経営責任者は、当行及びその連結グループの会計実務が法律を遵守しており、財務管理が信頼性のある方法で編成されていることを保証する。グループ業務部門内のファイナンス事業部及びリスク管理事業部は、事業ラインから独立した運営レベルにおけるポヨラ・グループの報告の管理を担当している。グループ業務部門の職務は、ポヨラ・グループの実績及び財務に関し、信頼性があり、信頼に足る最新の関連情報を提示し、取締役会、監査委員会、頭取兼最高経営責任者、グループ業務執行委員会の委員及びその他の意思決定機関に対し、ポヨラ・グループの財務実績及び短期的見通しに関する情報を伝達し続けることである。また、グループ業務部門は、外注した会計サービス並びに規制当局及びその他関係当局への報告を行うサービスの品質を統制し、事業統制及びリスク管理の方法、指標並びに支援システムを開発する。

グループ業務部門は、財務書類及び中間報告のための情報収集を調整しかつ計画し、事業部門別の報告を担当するものとする。経営陣及び事業ラインのニーズ並びに適用される法律が、グループ業務部門により作成される報告の指針となる。報告システム及びコミュニケーションは確立されており、事業部門別及び全体について適切な方法による目的及び目標、財務実績、特定の組織レベルにおける運営及びリスクの監視及び統制が可能であり、さらに、必要な報告及びコミュニケーションを、組織の上下間及び部門間で横断的に行えるようになっている。ポヨラ・グループ及び事業ラインの業績及び他の内部情報の報告に際し、報告を受ける者がインサイダー登録に記載されていることを確認する必要がある。

事業統制には、主にOP-ポヨラ・グループの共有システムが用いられる。財務会計の職務(例えばフィンランドのポヨラ・グループ企業による会計書類、財務書類及び報告の当局への提出)は、OP-サービズ・リミテッドの財務管理サービスにより、サービス契約に従い、一元的に管理される。中央協同組合の事業統制部門は、連結財務書類を作成し、海外のポヨラ・グループ企業の勘定を連結財務書類に計上する責任を負う。

### **財務報告に対する独立した評価**

法律の規定に従い、監査役は財務報告の正確性を評価する。監査役の職務は、当行及びその事務機関が適用のある法律を遵守して活動しており、財務書類が有効な規則及び規制を遵守して作成され、株主及びその他の利害関係者に当行及びその連結グループの正確及び公正な財務実績並びに財政状態を開示していることについて保証を得ることを目的とした、当行及びその連結グループの会計書類及び財務書類、並びにガバナンスの監査である。

監査において、内部監査役は、当行及びその連結グループの財務報告の有効性及び適切性を評価し、経営執行役及び監査委員会に対しかかる監査について報告する。検査中、金融監督庁も財務報告プロセス及びその有効性を監督する。

### **( )報酬**

## 取締役の報酬及びその他給付金

年次株主総会は、取締役の報酬及びその他給付金を決定する。親機関である中央協同組合は、年次株主総会に提出する取締役の報酬の提案を作成する。かかる提案は、年次株主総会の招集通知に同封され、証券取引所のリリースで公表される。

2013年3月23日の年次株主総会で承認された取締役の月次報酬は、以下のとおりである。会長が8,000ユーロ、副会長が5,500ユーロ及びその他の取締役が4,500ユーロであった。1,000ユーロの追加月次報酬が、取締役会の会長でも副会長でもない取締役会の委員会の委員長に支払われた。取締役の月次報酬は、年金受給資格のある給与として取り扱われる。さらに、すべての取締役が1回の取締役会につき550ユーロの出席手当てを受領する。日当及び出張費の立替費用は、ポヨラ・グループの出張費用規則に従い、取締役に支払われる。取締役の月次報酬は、現金で支払われる。

## 頭取兼最高経営責任者の給与及びその他給付金

取締役会は、頭取兼最高経営責任者を任命し、その給与、給付金及び業務執行契約の条件を決定する。取締役会の承認を受け、書面による最高経営責任者の雇用契約に、かかる条件が定められる。

最高経営責任者の雇用契約は、特に頭取兼最高経営責任者の定年を定めていない。頭取兼最高経営責任者には、勤続年数及び収入に基づき年金給付金を定めるフィンランド従業員年金法が適用される。定年は、本人の選択により、63歳から68歳までである。法定年金制度に加え、シルベノイネン氏にはOPバンク・グループ年金基金の追加的年金制度が適用される。後者の年金制度において、シルベノイネン氏の定年は、64歳である。OP-ポヨラ・グループでの雇用が終了した場合、追加的年金制度の下で発生した年金については、老齢年金の前に払込済年金として受給を開始することができる。この場合の定年の最低年齢は、57歳である。

頭取兼最高経営責任者の業務執行契約に適用される通知期間は、6ヶ月である。かかる契約に従い、当行が頭取兼最高経営責任者を解雇する場合又は当行に起因する事由により頭取兼最高経営責任者が退職若しくは契約解除をしなければならない場合、当行は、解雇手当てに相当する退職金に加え12ヶ月分の給与の合計を頭取兼最高経営責任者に支払わなければならない。当行に起因する事由により業務執行契約が終了した場合、頭取兼最高経営責任者は、契約終了の年における短期及び長期のインセンティブ制度に基づく賞与を受領する権利を有するが、制度の実績基準及び条件に基づく支払基準を満たし、かつ実績の年度全体を通じて業務執行契約が有効であったことを条件とする。

## 頭取兼最高経営責任者及びその他経営陣に支払われる報酬に関する原則

当行のインセンティブ制度は、当行の事業の発展のために重要な人材を奨励及び雇用し、当行が重要な新規従業員を確実に引き付けることを目的としている。取締役会及び報酬委員会は、すべての人材区分に関する報酬の方針及び実務が、ポヨラ・グループの中核となる価値、戦略、目標、目的、リスク方針及び統制システムに沿っていることを確認するため、ポヨラ・グループのインセンティブ制度の有効性を定期的に評価及び監視する。

頭取兼最高経営責任者及び他のグループ業務執行委員会の委員に支払われる報酬は、1)基本給(仕事の評価及びスキルに基づく給与並びに福利厚生)、2)短期インセンティブ(年間計画に基づく目標の達成に基づく成功報酬及び特別賞与)及び3)長期インセンティブ(ポヨラ・グループが共有する戦略的な目的及び目標の達成に基づく、OP-ポヨラ・グループの普通株式による経営陣のインセンティブ制度)という3つの構成要素から成る。

## 2012年度における取締役の報酬

(単位：ユーロ)

氏名及び役職	月次報酬	出席手当て	合計
--------	------	-------	----

レイホ・カーリネン、会長	93,000	11,400	104,400
トニー・ヴェプサライネン、副会長	64,500	14,550	79,050
メリヤ・オーヴィネン、取締役	52,500	12,050	64,550
ユッカ・ヒエノーネン、取締役	52,500	10,900	63,400
ユッカ・フルコーネン、取締役 ( 2012年3月27日より )	40,500	6,050	46,550
シモ・カウッピ、取締役 ( 2012年3月27日まで )	12,000	6,000	18,000
ミルヤ・リーナ・カルバーク、取締役 ( 2012年3月27日より )	40,500	3,850	44,350
サトゥ・ラーティーンマキ、取締役 ( 2012年3月27日まで )	12,000	7,500	19,500
ハリー・サイラス、取締役	52,500	10,350	62,850
トム・ヴォン・ウェイマーン、取締役兼監査委員会委員長	64,500	10,900	75,400
合計	484,500	93,550	578,050

2012年度において、取締役は当行から株式による賞与を受領しなかった。

## 2012年度において頭取兼最高経営責任者及びグループ業務執行委員会の委員に支払われた給与(ユーロ)

(単位：ユーロ)

	基本給	福利厚生	2011年度に おける成功報酬	2012年度に おける成功報酬	繰延成功報酬*	現金決済*
頭取兼最高経営 責任者	570,247	20,434	122,474	74,370	48,104	36,078
その他委員	1,426,259	81,517	232,321	200,601	31,720	175,351
合計	1,996,506	101,950	354,795	274,971	79,824	211,429

(単位：ユーロ)

	株式決済*	2009年度における 長期制度に基づく 株式による賞与	2012年度における 給与、報酬及び 福利厚生合計	2012年度における 給与、報酬及び福利厚 生合計並びに 繰延成功報酬	2012年度合計
頭取兼最高経営 責任者	38,292	185,912	850,963	899,067	833,746
その他委員	25,250	198,408	1,906,784	1,938,504	1,724,256
合計	63,541	384,320	2,757,747	2,837,571	2,558,002

\* ) 2010年信用機関及び投資会社の報酬制度に係る財務省令 ( *Valtiovarainministerion asetus luottolaitosten ja sijoituspalveluyritysten palkitsemisjärjestelmista* ) の法第1372号に基づく方法による。

報酬委員会の提案により、取締役会は頭取兼最高経営責任者及びその他グループ業務執行委員会の委員に支払われる報酬を決定する。

頭取兼最高経営責任者及びその他グループ業務執行委員会の委員は、いかなる補完的年金制度に基づく受益者ではない。

## 経営陣向け短期インセンティブ制度

取締役会は、毎年、業務執行委員会が共有し、年間計画に由来する目標及び達成した業績に基づく一方で、各年の期首に行われる実績評価において定められた個人毎の目標に基づき、グループ業務執行委員会の委員に向けた短期インセンティブ制度を決定する。加えて、金融サービスグループ全体の財務実績が、頭取兼最高経営責任者に関して考慮される。これらの目標の達成については、翌年における次回の実績評価において審理される。ポヨラ・グループが、目標とする数値の半分未満の利益を報告した場合、ポヨラ・グループは、取締役会の裁量により、個人の短期賞与の上限を引き下げる。ポヨラ・グループが税引前損失を計上した場合、グループ業務執行委員会の委員に短期成功報酬は一切支払われない。

2012年度において、頭取兼最高経営責任者及びグループ業務執行委員会のその他委員は、4ヶ月分の基本給に相当する賞与の上限額 ( 源泉徴収税を課される。 ) を受領する権利を有する。短期インセンティブ制度に基づく賞与は、個人が当行のリスク・プロファイルに与える影響を考慮し、OP-ポヨラ・グループの支払ガイドラインに従って現金で支払われる。



## 経営陣向け長期インセンティブ制度

2011年2月における取締役会の決定に基づき、当行は、OP-ポヨラ・グループの株式による経営陣向け長期インセンティブ制度に参加している。この制度は、ポヨラ・グループのレベルにおける目標を有しており、主要な目標実績の指標は、クロス・セリングに基づきOP-ポヨラをメインバンク及び保険会社として利用する個人顧客の数の増加並びに法人顧客事業の市場シェアの増加を示している。さらに、収益性(経済資本に対する収益)及び自己資本も指標として当該制度に組み込まれている。金融・保険コングロマリットの監督に関する法律に基づくOP-ポヨラ・グループの自己資本比率が、支払日において下限である1.3を下回った場合、賞与は一切支払われない。

OP-ポヨラ・グループ共同の経営陣向けインセンティブ制度は、連続した3年間の実績測定期間(初回は2011年度から2013年度)により構成される。監督委員会の委員長は、新たな実績測定期間の開始を決定するものとする。監督委員会は、制度の実績評価指標を定め、各実績測定期間における個別の目標を設定するものとする。最大75人のポヨラ・グループの従業員が、当該制度に含まれる可能性がある。グループ業務執行委員会の委員が、当該制度に含まれている。

制度の対象となる者は、OP-ポヨラ・グループが該当実績測定期間について設定された戦略に基づく目標を達成した場合、一定数の当行のシリーズA株式に対する権利を有する。制度に基づく賞与は、OP-ポヨラ・グループの自己資本比率が支払日において最低要件よりも高いことを条件として、株式及び現金により、実績測定期間の後、2015年、2016年及び2017年に均等額が3回の分割払いで受給者に支払われる。株式での決済により、主要な従業員が負担する税金及び税金に類似した費用は、現金で支払われる部分に相当する。雇用期間又は業務執行契約に関する条件は、賞与の支払の際に添付されている。2012年12月に、監査委員会はヘッジ禁止規制及び待機期間に関する規定を当該制度に盛り込んだ。ヘッジ禁止規制は、インセンティブ制度の下で、個人のリスクをヘッジするための金融商品又は保険の使用を禁止するものである。頭取兼最高経営責任者及びグループ業務執行委員会の委員は、当該制度に基づき受領した株式を、賞与支払日から少なくとも12ヶ月保持しなければならない(待機期間)。待機期間を統制する規則は、当該制度の対象であるその他の者に対しても、一定のより詳細な規定に該当する場合に適用される。

賞与は、経営陣の役職によって決定される。設定された目標が毎年100%達成されている場合、経営陣及び主要な従業員は、2ヶ月分から12ヶ月分の基本給に相当する賞与(源泉徴収税を課される。)を受領する権利を有する。目標が100%達成された場合、頭取兼最高経営責任者は、12ヶ月分の基本給に相当する賞与の上限額(源泉徴収税を課される。)を受領する権利を有し、グループ業務執行委員会のその他委員は、8ヶ月分の基本給に相当する賞与の上限額(源泉徴収税を課される。)を受領する権利を有する。当該制度を統制する規則に従い、当行の雇用期間中、頭取兼最高経営責任者及びグループ業務執行委員会の委員は、当該制度に基づき受領した株式の保有が各人の12ヶ月分の総固定収入に達するまで、かかる株式の半数を保持しなければならない。

株式市場で入手可能な当行の株式が、当該制度に基づき分配される株式による賞与に使用される。すなわち、当該制度は希薄化の影響を及ぼさない。

ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド及びポヨラ・コーポレート・ファイナンス・リミテッドにおける株式インセンティブ制度は終了している。

## その他従業員向け長期インセンティブ制度

当グループの従業員の大部分(経営陣を除く。)は、OP-ポヨラ・グループの従業員年金(OP従業員年金)の一員である。当該長期インセンティブ制度は、OP-ポヨラ・グループが共有する戦略的な目的及び目標の達成に基づいている。当該制度は、経営陣向け長期インセンティブ制度と同様の実績評価指標を使用し

ている。取締役会は毎年、当該基金へ送金される利益報酬の額を決定する。

## ( )インサイダーの管理及び開示方針

### インサイダーの管理

取締役会は、一般的であり会社に特有のインサイダー登録に関する指導並びにインサイダーの管理に関する組織及び手続に係る規則が記載されたインサイダー・ガイドライン及びインサイダー取引ガイドラインを承認した。かかる指導の内容は、NASDAQ OMXヘルシンキ証券取引所により発行された上場企業のインサイダー・ガイドラインの勧告と合致する。

証券市場法に従い、当行の法定の一般的インサイダーには、取締役、頭取兼最高経営責任者及びグループ業務執行委員会のその他委員並びに監査法人を代表する主任監査役が含まれる。

一般的インサイダーでない、会社に特有の恒久的インサイダーには、中央協同組合の監督委員会及び執行取締役会の会員並びに中央協同組合(連結)及びポヨラ・グループの中間管理職に属する、別個に指名された者が含まれる。さらに、恒久的インサイダーは、別個に指定された業務を行い、ポヨラ・グループの財政状態について詳細な情報を継続的に得る、中央協同組合(連結)及びポヨラ・グループの専門職並びにその他の給与所得者である従業員(主に財務管理、コーポレート・コミュニケーション及び特別管理業務に従事する従業員)により構成される。

インサイダー・ガイドライン及びインサイダー取引ガイドラインに従い、当行の従業員(とりわけインサイダー)は、市場が当行の株価に影響を及ぼす要因について可能な限り詳細な情報を得る時点まで、当行株式の取引の時期を調整しなければならない。当行は、当行の取引窓口が終了している期間において、法定の恒久的なインサイダーによる、当行株式又はその所有者に当行株式を付与する有価証券の取引を禁止する特別な取引制限を適用している。取引窓口は、各四半期末の直後から終了し、財務書類又は中間報告の公表日後に開始する。さらに、インサイダーは、当行株式又はその所有者に当行株式を付与する有価証券について、1ヶ月以内に逆取引を行うことができない。

当行は、インサイダー・ガイドライン及びインサイダー取引ガイドラインに従い、場合により、個別のプロジェクトに関するインサイダー登録の必要性を評価する。プロジェクトに固有のインサイダーは、関連するプロジェクトの最中は、当行株式の取引を行うことができない。

当行のインサイダー登録は、当行の指示によりOP-サービズ・リミテッドの法務サービスによって維持されており、法務サービスの事務所であるヘルシンキ セーネステンカトゥ 1(Sörnäistenkatu 1, Helsinki)において縦覧に供されている。法務サービスは、恒久的インサイダーによる取引に関する査察を実施すること及び査察のためにインサイダー登録の抜粋をインサイダーに定期的を送付することにより、インサイダー・ガイドライン及びインサイダー取引ガイドラインの遵守を監督する。

中央協同組合(連結)及びポヨラ・グループにおける、会社に特有の恒久的インサイダーは、2012年12月31日現在、合計880人であった。

### 開示方針

ポヨラ・グループの親会社である当行のシリーズA株式は、NASDAQ OMXヘルシンキ証券取引所に上場されている。また、当行は、定期的に債券を発行しており、そのうちの一部はNASDAQ OMXヘルシンキ証券取引所に加え又はNASDAQ OMXヘルシンキ証券取引所に代わり、ロンドン証券取引所、スイス証券取引所又はその他の証券取引所で取引される。開示方針について、当行は主にフィンランドの規制、NASDAQ OMXヘルシンキ証券取引所又はその他の証券取引所の規則並びにフィンランド金融監督庁の規制及び指導を遵守している。

当行の取締役会は、公開有限責任会社としての当行が資本市場の参加者及び他の利害関係者とコミュニケーションをとる際に従うべき主要な原則及び方針を記した当行の開示方針を承認した。

## ( 2 ) 【監査報酬の内容等】

## 【外国監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分		前連結会計年度 (2011年12月31日に終了した年度)		当連結会計年度 (2012年12月31日に終了した年度)	
		監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬	監査証明業務に 基づく報酬	非監査業務に 基づく報酬
当行	ユーロ	162,976	256,045	137,516	280,928
	円	20,857,668	32,768,639	17,599,298	35,953,165
連結子会社	ユーロ	176,024	133,955	196,263	123,175
	円	22,527,552	17,143,561	25,117,739	15,763,937
計	ユーロ	339,000	390,000	333,779	404,103
	円	43,385,220	49,912,200	42,717,036	51,717,102

上記「(1)コーポレート・ガバナンスの状況 - ( )内部統制及び外部統制 - 外部統制」も参照のこと。

## 【その他重要な報酬の内容】

該当事項なし。

## 【外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

税制助言業務及びその他の業務。

## 【監査報酬の決定方針】

該当事項なし。

## 第6【経理の状況】

- a. 本書記載のポヨラ・グループ及び当行の邦文の財務書類(以下「邦文の財務書類」という。)は、本書に含まれている2012年、2011年及び2010年の12月31日に終了した事業年度の財務書類(フィンランド語)を翻訳したものである。本書記載の財務書類は、ポヨラ・グループの監査済連結財務書類及び当行の監査済単体財務書類で構成されている。ポヨラ・グループの連結財務書類は、EUにより採用されたIFRSに準拠して作成されている。当行の単体財務書類は、フィンランドにおける財務書類の作成を管理する法令及び規制に準拠して作成されている。また、ポヨラ・グループ及び当行の財務書類の日本における開示については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第129条第1項の規定が適用される。

なお、IFRS及びフィンランドにおける財務書類の作成を規制する法令と日本の法令との相違点については、下記「4 IFRS及びフィンランドにおける財務書類の作成を規制する法令と日本の法令における会計原則及び会計慣行の主要な相違」を参照のこと。

- b. ポヨラ・グループと当行の財務書類(フィンランド語)は、公認会計士であるシクステン・ナイマンを担当会計士とするケーピーエムジーオーウアーベの監査を受けており、独立監査人の、2012年12月31日に終了した事業年度に係る財務書類(フィンランド語)を対象とする2013年6月3日付の各監査報告書並びに2011年12月31日及び2010年12月31日に終了した各事業年度に係る財務書類(フィンランド語)を対象とする2013年6月3日付の各監査報告書、並びにこれらの日本語訳は本書に掲載されている。

なお、原文の財務書類は、上記のとおり、責任を負う監査人であるケーピーエムジーオーウアーベのシクステン・ナイマンの監査を受けており、これによって「財務諸表等の監査証明に関する内閣府令」(昭和32年大蔵省令第12号)第1条の2の規定に基づく監査証明に相当する証明を受けたとみなされるため、金融商品取引法第193条の2第1項第1号の規定に基づく日本の公認会計士又は監査法人による監査は受けていない。

- c. 日本円への換算及び「2 主な資産・負債及び収支の内容」から「4 IFRS及びフィンランドにおける財務書類の作成を規制する法令と日本の法令における会計原則及び会計慣行の主要な相違」までの事項は原文の財務書類には記載されておらず、当該事項における原文の財務書類への参照事項を除き、上記b.の監査の対象になっていない。

- d. 「3 その他」には、2013年3月31日に終了した3ヶ月間に係るポヨラ・グループの四半期連結財務書類の日本語訳も記載されている。原文の四半期連結財務書類は、EUにより採用されたIFRSに準拠して作成されているが、ケーピーエムジーオーウアーベによる監査又はレビューはなされていない。

- e. 邦文の財務書類では、主要な数値についてのみ日本円換算が行われている。日本円への換算には、2013年5月1日(日本時間)現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である1ユーロ = 127.98円のユーロの対円為替レートが使用されている。日本円に換算された金額は、四捨五入のため会計欄の数値が総額と一致しない場合がある。また、本「第6 経理の状況」において記載されているユーロの日本円への換算額は読者の便宜のために表示されているものであり、ユーロの金額が上記のレートで日本円に換算されることを意味するものではない。

- f. 財務書類中の括弧内の数値は、比較数値を表す。



## 1 【財務書類】

## ( 1 ) 【年次財務書類】

2012年12月31日に終了した事業年度の財務書類

## 連結損益計算書

	注記	2012年		2011年	
		(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
純利息収益	4	263	33,659	276	35,322
債権の減損	5	57	7,295	60	7,679
<b>減損控除後純利息収益</b>		<b>206</b>	<b>26,364</b>	<b>215</b>	<b>27,516</b>
損害保険事業による純収益	6	438	56,055	318	40,698
純手数料収益	7	169	21,629	161	20,605
トレーディング純収益	8	79	10,110	26	3,327
純投資収益	9	13	1,664	23	2,944
その他営業収益	10	37	4,735	41	5,247
<b>収益合計</b>		<b>941</b>	<b>120,429</b>	<b>783</b>	<b>100,208</b>
人件費	11	230	29,435	212	27,132
ICT費用		87	11,134	81	10,366
減価償却/償却費		50	6,399	57	7,295
その他費用		200	25,596	177	22,652
<b>費用合計</b>		<b>567</b>	<b>72,565</b>	<b>527</b>	<b>67,445</b>
関連会社における持分利益 / 損失		1	128	2	256
<b>税引前利益</b>		<b>374</b>	<b>47,865</b>	<b>258</b>	<b>33,019</b>
法人税等	14	89	11,390	43	5,503
<b>当期純利益</b>		<b>285</b>	<b>36,474</b>	<b>216</b>	<b>27,644</b>
親会社株主に帰属する利益		285	36,474	216	27,644
<b>合計</b>		<b>285</b>	<b>36,474</b>	<b>216</b>	<b>27,644</b>
1株当たり利益 (EPS)		(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
シリーズA株式	15	0.90	115.18	0.68	87.03
シリーズK株式	15	0.87	111.34	0.65	83.19

## 連結包括利益計算書

	注記	2012年		2011年	
		(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>当期純利益</b>		<b>285</b>	<b>36,474</b>	<b>216</b>	<b>27,644</b>
公正価値評価差額準備金の変動					
公正価値測定による評価差額		401	51,320	-202	-25,852
キャッシュフロー・ヘッジ		17	2,176	22	2,816
退職後給付債務に係る年金数理上の					
利益 / 損失		-12	-1,536	-10	-1,280
為替換算差額		0	0	1	128
その他包括利益に係る法人税					
公正価値測定による評価差額		98	12,542	-49	-6,271
キャッシュフロー・ヘッジ		4	512	5	640
退職後給付債務に係る年金数理上の					
利益 / 損失		-3	-384	-2	-256
<b>当期包括利益合計</b>		<b>592</b>	<b>75,764</b>	<b>72</b>	<b>9,215</b>
親会社株主に帰属する包括利益合計		592	75,764	72	9,215
<b>合計</b>		<b>592</b>	<b>75,764</b>	<b>72</b>	<b>9,215</b>

## 連結貸借対照表

	注記	2012年12月31日		2011年12月31日		2011年1月1日	
		(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
流動資産	16	5,643	722,191	4,247	543,531	1,501	192,098
金融機関に対する債権	17	8,815	1,128,144	7,367	942,829	8,033	1,028,063
損益を通じて公正価値評価される金融資産	18						
トレーディング目的で保有する金融資産		246	31,483	170	21,757	410	52,472

取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産							
	9	1,152	13	1,664	12	1,536	
デリバティブ契約	19	4,462	571,047	3,326	425,661	1,962	251,097
一般顧客に対する債権	20	13,839	1,771,115	12,701	1,625,474	12,433	1,591,175
損害保険資産	21	3,523	450,874	3,256	416,703	3,198	409,280
投資資産	22	5,431	695,059	7,341	939,501	6,339	811,265
関連会社への投資	24	26	3,327	27	3,455	25	3,200
無形資産	25	922	117,998	920	117,742	925	118,382
有形固定資産	26	69	8,831	82	10,494	97	12,414
その他資産	27	1,600	204,768	1,572	201,185	1,185	151,656
税金資産	28	36	4,607	87	11,134	40	5,119
<b>資産合計</b>		<b>44,623</b>	<b>5,710,852</b>	<b>41,111</b>	<b>5,261,386</b>	<b>36,160</b>	<b>4,627,757</b>
金融機関に対する負債	29	5,840	747,403	5,935	759,561	4,960	634,781
損益を通じて公正価値評価される金融負債	30						
トレーディング目的で保有する金融負債		3	384	1	128	0	0
デリバティブ契約	31	4,557	583,205	3,460	442,811	2,054	262,871
一般顧客に対する負債	32	10,775	1,378,985	8,025	1,027,040	4,231	541,483
損害保険負債	33	2,592	331,724	2,508	320,974	2,351	300,881
公募発行負債証券	34	13,769	1,762,157	15,179	1,942,608	16,685	2,135,346
引当金及びその他負債	35	2,556	327,117	2,235	286,035	1,815	232,284
税金負債	36	485	62,070	411	52,600	449	57,463
劣後負債	37	1,275	163,175	1,050	134,379	1,255	160,615
<b>負債合計</b>		<b>41,854</b>	<b>5,356,475</b>	<b>38,804</b>	<b>4,966,136</b>	<b>33,801</b>	<b>4,325,852</b>
株主持分	38						
<b>親会社株主に帰属する資本及び剰余金</b>							
株式資本		428	54,775	428	54,775	428	54,775
準備金		1,260	161,255	945	120,941	1,081	138,346
利益剰余金		1,081	138,346	934	119,533	851	108,911
<b>株主持分合計</b>		<b>2,769</b>	<b>354,377</b>	<b>2,306</b>	<b>295,122</b>	<b>2,359</b>	<b>301,905</b>
<b>負債及び株主持分合計</b>		<b>44,623</b>	<b>5,710,852</b>	<b>41,111</b>	<b>5,261,386</b>	<b>36,160</b>	<b>4,627,757</b>

## 連結キャッシュ・フロー計算書

	2012年		2011年	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
当期純利益	285	36,474	216	27,644
当期純利益の調整	260	33,275	238	30,459
<b>営業資産の増加 (-) 又は減少 (+)</b>	<b>-668</b>	<b>-85,491</b>	<b>-1,101</b>	<b>-140,906</b>
金融機関に対する債権	-1,284	-164,326	771	98,673
損益を通じて公正価値評価される金融資産	167	21,373	181	23,164
デリバティブ契約	27	3,455	-9	-1,152
一般顧客に対する債権	-1,190	-152,296	-320	-40,954
損害保険資産	-185	-23,676	-189	-24,188
投資資産	1,810	231,644	-1,141	-146,025
その他資産	-14	-1,792	-394	-50,424
<b>営業負債の増加 (+) 又は減少 (-)</b>	<b>2,913</b>	<b>372,806</b>	<b>5,294</b>	<b>677,526</b>
金融機関に対する負債	-124	-15,870	954	122,093
損益を通じて公正価値評価される金融負債	2	256	1	128
デリバティブ契約	-22	-2,816	34	4,351
一般顧客に対する負債	2,750	351,945	3,794	485,556
損害保険負債	10	1,280	95	12,158
引当金及びその他の負債	298	38,138	416	53,240
法人税の支払額	-65	-8,319	-83	-10,622
配当金の受領額	45	5,759	40	5,119
<b>A. 営業活動から生じた純資金</b>	<b>2,770</b>	<b>354,505</b>	<b>4,604</b>	<b>589,220</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
満期保有目的金融資産の減少	320	40,954	217	27,772
子会社及び関連会社の買収 (買収時収入額控除後)	-3	-384	-4	-512
子会社及び関連会社の処分 (処分時支出額控除後)			0	0
投資有価証券の売却による収入			0	0
有形固定資産及び無形資産の購入	-44	-5,631	-34	-4,351
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	2	256	1	128

<b>B. 投資活動に使用した純資金</b>	<b>275</b>	<b>35,195</b>	<b>180</b>	<b>23,036</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
劣後負債の増加	502	64,246	181	23,164
劣後負債の減少	-274	-35,067	-388	-49,656
公募発行負債証券の増加	22,516	2,881,598	36,482	4,668,966
公募発行負債証券の減少	-24,095	-3,083,678	-38,081	-4,873,606
配当金の支払額	-129	-16,509	-126	-16,125
資本項目におけるその他の資金減少	0	0	0	0
<b>C. 財務活動から生じた ( に使用した ) 純資金</b>	<b>-1,479</b>	<b>-189,282</b>	<b>-1,931</b>	<b>-247,129</b>
<b>現金及び現金同等物の正味増加 / 減少額 ( A + B + C )</b>	<b>1,565</b>	<b>200,289</b>	<b>2,853</b>	<b>365,127</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>4,612</b>	<b>590,244</b>	<b>1,758</b>	<b>224,989</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>6,177</b>	<b>790,532</b>	<b>4,612</b>	<b>590,244</b>
<b>利息の受領額</b>	<b>2,448</b>	<b>313,295</b>	<b>2,135</b>	<b>273,237</b>
<b>利息の支払額</b>	<b>-2,153</b>	<b>-275,541</b>	<b>-1,838</b>	<b>-235,227</b>

**当年度利益の調整****非資金項目及びその他の調整**

債権の貸倒損失	59	7,551	61	7,807
損害保険事業に係る正味未実現収益	164	20,989	147	18,813
トレーディング活動に係る公正価値の変動	196	25,084	60	7,679
為替業務に係る正味未実現利益	-254	-32,507	142	18,173
投資不動産の公正価値の変動	-1	-128	0	0
規則償却 / 減価償却費	50	6,399	57	7,295
関連会社における持分利益	1	128	-2	-256
その他	31	3,967	-226	-28,923

**営業活動によるキャッシュ・フロー以外で表示される項目**

キャピタル・ゲイン ( 投資活動によるキャッシュ・フローの一部 )	0	0	0	0
キャピタル・ロス ( 投資活動によるキャッシュ・フローの一部 )	13	1,664		
<b>調整額合計</b>	<b>260</b>	<b>33,275</b>	<b>238</b>	<b>30,459</b>
<b>現金及び現金同等物</b>				
流動資産*	5,654	723,599	4,253	544,299
金融機関に対する要求払債権	523	66,934	359	45,945
<b>合計</b>	<b>6,177</b>	<b>790,532</b>	<b>4,612</b>	<b>590,244</b>

\* このうち、10百万ユーロ (6) は損害保険事業の現金及び現金同等物より構成されている。

**連結持分変動計算書**

(百万ユーロ)	株式資本	公正価値評価差額準備金			利益 剰余金	資本合計
		公正価値測定 による 評価差額	キャッシュ フロー・ヘッジ	その他準備金		
2011年1月1日残高	428	-6	-6	1,093	868	2,377
IAS第19号に基づく会計方針の変更					-17	-17
2011年1月1日残高 ( 新会計方針 )	428	-6	-6	1,093	851	2,359
当期包括利益合計		-152	16	0	216	80
会計方針の変更による当期包括利益への影響					-8	-8
利益の分配					-126	-126
シリーズA株式 1株当たり0.40ユーロ					-100	-100
シリーズK株式 1株当たり0.37ユーロ					-25	-25
持分決済型株式報酬取引					1	1
その他					0	0
2011年12月31日残高	428	-159	10	1,093	934	2,306

**公正価値評価差額準備金**



(百万円)	株式資本	公正価値測定			利益 剰余金	資本合計
		による 評価差額	キャッシュ フロー・ヘッジ	その他準備金		
2011年1月1日残高	54,775	-768	-768	139,882	111,087	304,208
IAS第19号に基づく会計方針の変更					-2,176	-2,176
2011年1月1日残高 (新会計方針)	54,775	-768	-768	139,882	108,911	301,905
当期包括利益合計		-19,453	2,048	0	27,644	10,238
会計方針の変更による当期包括利益への影響					-1,024	-1,024
利益の分配					-16,125	-16,125
シリーズA株式 1株当たり0.40ユーロ					-12,798	-12,798
シリーズK株式 1株当たり0.37ユーロ					-3,200	-3,200
持分決済型株式報酬取引					128	128
その他					0	0
2011年12月31日残高	54,775	-20,349	1,280	139,882	119,533	295,122

(百万ユーロ)	株式資本	公正価値評価差額準備金			利益 剰余金	資本合計
		公正価値測定 による 評価差額	キャッシュ フロー・ヘッジ	その他準備金		
2012年1月1日残高	428	-159	10	1,093	934	2,306
当期包括利益合計		303	13	0	276	592
利益の分配					-129	-129
シリーズA株式 1株当たり0.41ユーロ					-103	-103
シリーズK株式 1株当たり0.38ユーロ					-26	-26
持分決済型株式報酬取引					0	0
その他					0	0
2012年12月31日残高	428	144	23	1,093	1,081	2,769

(百万円)	株式資本	公正価値評価差額準備金			利益 剰余金	資本合計
		公正価値測定 による 評価差額	キャッシュ フロー・ヘッジ	その他準備金		
2012年1月1日残高	54,775	-20,349	1,280	139,882	119,533	295,122
当期包括利益合計		38,778	1,664	0	35,322	75,764
利益の分配					-16,509	-16,509
シリーズA株式 1株当たり0.41ユーロ					-13,182	-13,182
シリーズK株式 1株当たり0.38ユーロ					-3,327	-3,327
持分決済型株式報酬取引					0	0
その他					0	0
2012年12月31日残高	54,775	18,429	2,944	139,882	138,346	354,377

## セグメント情報

本セグメント分析は、IFRS第8号「事業セグメント」に準拠して作成されている。当該基準に基づいて提供される財務情報は、担当役員により定期的にモニタリングされているものである。セグメントの定義及び表示は、管理会計に基づいている。

ポヨラ・グループの事業セグメントは、バンキング部門、損害保険部門及びアセットマネジメント部門という3つの事業にグループ業務部門を加えたもので構成されている。当グループの運営に関する意思決定は、取締役会が担っており、報告セグメントに対する資源配分及び業績評価を行っている。

### セグメントの会計方針

セグメント情報は、連結財務書類に適用されている会計方針に準拠して作成されている。事業に直接に関連し、その事業に帰属させることが合理的であるとみなされる収益、費用、資産及び負債は、当該事業に配分される。事業に配分されなかった収益、費用、投資及び資本は、グループ業務の区分で報告される。全社的なセグメント間相殺消去項目は、「相殺消去」欄に計上される。グループ内移転価格は、市場価格に基づいている。無形資産及び有形固定資産の取得費用は、投資として表示されてい

る。各セグメントの従業員数には、期末日現在の従業員数を表示している。

事業セグメントの資本構成は、フィンランド信用機関法に従ったポヨラ・グループの自己資本規制ルールに基づいており、このルールに準拠した所要自己資本を事業セグメント間で配分している。当グループは、Tier 1自己資本比率が8%、自己資本規制比率が11.5%となるように自己資本を事業セグメントに配分している。

#### バンキング部門

ポヨラのバンキング部門は、法人顧客及び機関投資家に対し、その資金調達及び財務管理に係る需要に対するソリューションを提供している。バンキング部門は、コーポレート・バンキング事業部、マーケッツ事業部及びバルト諸国バンキング事業部から構成されている。

コーポレート・バンキング事業部は、法人顧客及び機関投資家に対し、融資及び資金管理のサービス、並びに貿易金融のサービスを提供しており、貸出金及び保証の供与、並びにリース及びファクタリングのサービス提供等を行っている。当該部門の収益は、主に貸出金利マージン並びに融資の取決め及び送金取引による手数料からもたらされる。

マーケッツ事業部のサービスは、債券発行のアレンジ、コーポレート・ファイナンス・サービス並びにカスタディ、株式、外国為替、短期金融市場及びデリバティブ商品の取引から投資リサーチまで多岐にわたる。当該事業部は、その顧客及び当行の双方が国際金融市場において提示した注文を実行しており、また国際デリバティブ市場、ユーロ圏の国債市場及び社債市場における積極的なプレイヤーである。当該事業部の収益は、手数料純額及びトレーディング収益から生じている。

バルト諸国バンキング事業部は、エストニア、ラトビア及びリトアニアにおいて金融会社の商品を提供している。ポヨラは、支店を通じてエストニア及びラトビアにおける地位を確立している。2013年初めにリトアニア支店が開設される予定である。

#### 損害保険部門

フィンランドでは、ポヨラ・グループの下記3社が損害保険部門の事業を行っている。ポヨラ・インシュアランス・リミテッドは、総合損害保険会社であり、A-インシュアランス・リミテッドは、商業輸送に対する損害保険に注力しており、エウローパライネン・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、旅行保険に特化している。エストニアにおける損害保険事業は、ラトビア及びリトアニアの両国における支店を通じシーサム・インシュアランス・エーエス社により行われている。ポヨラ・ヘルス・リミテッド及びエクスセンタ・リミテッドは2012年1月1日に合併した。合併後の社名はポヨラ・ヘルス・リミテッドであり、戦略的なウェルネス/福利厚生管理ソリューションを提供している。

損害保険部門には2013年初めに業務を開始する予定であるオマサイラーラ・オーワイも含まれている。

損害保険部門の一連の商品には、法人顧客及び個人顧客向けの損害保険契約が含まれる。これに加え、国内サービス・ネットワークは、スオミ生命保険相互会社及びイルマリネン年金保険相互会社に対する顧客サービスを担当する一方で、法人顧客に、OP-ポヨラ・グループの生命保険及び年金保険並びにイルマリネンの従業員年金保険契約を提供している。さらに、法定料金の管理及びリスク管理サービスから報酬・手数料等を得ている。

損害保険事業の税引前利益は、保険契約準備金の残高、投資収益並びにその他収益及び費用により構成されている。保険契約準備金の残高とは、発生保険金及び営業費用控除後の保険料収入を指している。最も重要な収益性指標は、保険料収入に対する発生保険金及び営業費用の割合を示すコンパインド・レシオである。損害保険事業の運用は、十分なリスク分散の方針を維持しながら、安全かつ採算性のある方法により投資を行うことで、保険契約準備金及び自己資本をカバーすることが求められている。

#### アセットマネジメント部門

アセットマネジメント部門はポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド、ポヨラ・アセット・マネジメント・エグゼキューション・サービスズ・リミテッド、ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッド及び関連会社アクセス・キャピタル・パートナーズ・グループ・エスエーから構成されている。

ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドは、フィンランドの機関投資家並びに富裕層の個人顧客に対して、投資一任サービス及び資産運用管理に関する助言サービスを提供している。さらに、OPファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドのミューチュアル・ファンドのポートフォリオ運用は、主にポヨラ・アセット・マネジメントがこの中心を担っている。ポヨラ・アセット・マネジメントは、自社のポートフォリオ運用に加えて、機関投資家と個人顧客両者のニーズに応えた広範なファンドを擁する約30の海外パートナーを有している。

ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッドは、フィンランドの不動産投資及び国際市場における不動産ファンドの選別を中心に取り扱っている。

当該事業の収益は、主にアセットマネジメントによる手数料からもたらされる。

#### グループ業務部門

当グループ及び当グループの事業を支えることを目的として、グループ業務部門は、ファイナンス事業部、リスク管理事業部、人事部及び企業内コミュニケーション事業部から構成される。

グループ業務は、OP-ポヨラ・グループのホールセール資金調達に加え、OP-ポヨラ・グループのリテール銀行及びポヨラ・グループの資金調達及び流動性管理を担当している。

事業に配分されなかった収益、費用、投資及び資本は、グループ業務の区分に計上されている。グループの税金費用は、一括してグループ業務に配分されている。

#### 相殺消去

セグメント間相殺消去項目は、「相殺消去」欄に計上されている。

[次へ](#)

## セグメント情報

2012年、百万ユーロ

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
純利息収益						
コーポレート・バンキング事業部及び バルト諸国バンキング事業部	199					199
マーケティング事業部	31					31
その他事業部		-8	3	36	2	33
合計	230	-8	3	36	2	263
純手数料収益	96	23	60	-2	-8	169
トレーディング純収益	72	0	0	1	5	79
純投資収益	2		0	11		13
損害保険事業による純収益						
保険業務		367				367
投資業務		115			0	115
その他業務		-45				-45
合計		438			0	438
その他営業収益	19	5	2	18	-7	37
<b>収益合計</b>	<b>418</b>	<b>458</b>	<b>65</b>	<b>65</b>	<b>-7</b>	<b>998</b>
人件費	62	135	19	14		230
ICT費用	27	51	3	6	1	87
企業の買収に関する無形資産の償却費		21	2			24
その他の減価償却 / 償却費及び減損損失	15	9	1	1		27
その他費用	37	150	8	13	-8	200
<b>費用合計</b>	<b>142</b>	<b>366</b>	<b>33</b>	<b>34</b>	<b>-7</b>	<b>567</b>
<b>債権の減損控除前利益 / 損失</b>	<b>277</b>	<b>92</b>	<b>32</b>	<b>31</b>	<b>0</b>	<b>431</b>
債権の減損	54			3		57
関連会社における持分利益 / 損失		0	0		0	1
<b>税引前利益</b>	<b>222</b>	<b>92</b>	<b>32</b>	<b>28</b>	<b>0</b>	<b>374</b>
公正価値評価差額準備金の変動	6	191	0	222	-1	418
退職後給付債務に係る年金数理上の利益 / 損失	-8	-1	0	-3		-12
<b>当期税引前包括利益合計</b>	<b>220</b>	<b>282</b>	<b>32</b>	<b>247</b>	<b>-1</b>	<b>780</b>

2012年、百万円

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
純利息収益						
コーポレート・バンキング事業部及び バルト諸国バンキング事業部	25,468					25,468
マーケティング事業部	3,967					3,967
その他事業部		-1,024	384	4,607	256	4,223
合計	29,435	-1,024	384	4,607	256	33,659
純手数料収益	12,286	2,944	7,679	-256	-1,024	21,629
トレーディング純収益	9,215	0	0	128	640	10,110
純投資収益	256		0	1,408		1,664
損害保険事業による純収益						
保険業務		46,969				46,969
投資業務		14,718			0	14,718
その他業務		-5,759				-5,759
合計		56,055			0	56,055
その他営業収益	2,432	640	256	2,304	-896	4,735
<b>収益合計</b>	<b>53,496</b>	<b>58,615</b>	<b>8,319</b>	<b>8,319</b>	<b>-896</b>	<b>127,724</b>
人件費	7,935	17,277	2,432	1,792		29,435
ICT費用	3,455	6,527	384	768	128	11,134
企業の買収に関する無形資産の償却費		2,688	256			3,072
その他の減価償却 / 償却費及び減損損失	1,920	1,152	128	128		3,455
その他費用	4,735	19,197	1,024	1,664	-1,024	25,596
<b>費用合計</b>	<b>18,173</b>	<b>46,841</b>	<b>4,223</b>	<b>4,351</b>	<b>-896</b>	<b>72,565</b>
<b>債権の減損控除前利益 / 損失</b>	<b>35,450</b>	<b>11,774</b>	<b>4,095</b>	<b>3,967</b>	<b>0</b>	<b>55,159</b>

債権の減損	6,911			384		7,295
関連会社における持分利益 / 損失		0	0		0	128
<b>税引前利益</b>	<b>28,412</b>	<b>11,774</b>	<b>4,095</b>	<b>3,583</b>	<b>0</b>	<b>47,865</b>
公正価値評価差額準備金の変動	768	24,444	0	28,412	-128	53,496
退職後給付債務に係る年金数理上の利益 / 損失	-1,024	-128	0	-384		-1,536
<b>当期税引前包括利益合計</b>	<b>28,156</b>	<b>36,090</b>	<b>4,095</b>	<b>31,611</b>	<b>-128</b>	<b>99,824</b>

## 2011年、百万ユーロ

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
純利息収益						
コーポレート・バンキング事業部及び バルト諸国バンキング事業部	180					180
マーケット事業部	58					58
その他事業部		-2	3	35	2	38
合計	238	-2	3	35	2	276
純手数料収益	97	20	50	-2	-4	161
トレーディング純収益	18		0	3	4	26
純投資収益	5	0	0	18		23
損害保険事業による純収益						
保険業務		332				332
投資業務		36			-3	32
その他業務		-46				-46
合計		321			-3	318
その他営業収益	25	5	2	13	-5	41
<b>収益合計</b>	<b>384</b>	<b>344</b>	<b>56</b>	<b>67</b>	<b>-6</b>	<b>843</b>
人件費	56	125	18	13		212
ICT費用	26	46	2	6	0	81
企業の買収に関する無形資産の償却費		21	2			24
その他の減価償却 / 償却費及び減損損失	21	10	1	1		33
その他費用	32	133	7	11	-6	177
<b>費用合計</b>	<b>135</b>	<b>336</b>	<b>31</b>	<b>31</b>	<b>-6</b>	<b>527</b>
<b>債権の減損控除前利益 / 損失</b>	<b>248</b>	<b>8</b>	<b>25</b>	<b>36</b>	<b>0</b>	<b>316</b>
債権の減損	49			11		60
関連会社における持分利益 / 損失		0	2		0	2
<b>税引前利益</b>	<b>199</b>	<b>8</b>	<b>27</b>	<b>24</b>	<b>0</b>	<b>258</b>
公正価値評価差額準備金の変動	-10	-47	0	-122	-1	-180
退職後給付債務に係る年金数理上の利益 / 損失	-7	-1	0	-2		-10
<b>当期税引前包括利益合計</b>	<b>182</b>	<b>-40</b>	<b>27</b>	<b>-100</b>	<b>-1</b>	<b>68</b>

## 2011年、百万円

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
純利息収益						
コーポレート・バンキング事業部及び バルト諸国バンキング事業部	23,036					23,036
マーケット事業部	7,423					7,423
その他事業部		-256	384	4,479	256	4,863
合計	30,459	-256	384	4,479	256	35,322
純手数料収益	12,414	2,560	6,399	-256	-512	20,605
トレーディング純収益	2,304		0	384	512	3,327
純投資収益	640	0	0	2,304		2,944
損害保険事業による純収益						
保険業務		42,489				42,489
投資業務		4,607			-384	4,095
その他業務		-5,887				-5,887
合計		41,082			-384	40,698
その他営業収益	3,200	640	256	1,664	-640	5,247
<b>収益合計</b>	<b>49,144</b>	<b>44,025</b>	<b>7,167</b>	<b>8,575</b>	<b>-768</b>	<b>107,887</b>

人件費	7,167	15,998	2,304	1,664		27,132
ICT費用	3,327	5,887	256	768	0	10,366
企業の買収に関する無形資産の償却費		2,688	256			3,072
その他の減価償却 / 償却費及び減損損失	2,688	1,280	128	128		4,223
その他費用	4,095	17,021	896	1,408	-768	22,652
<b>費用合計</b>	<b>17,277</b>	<b>43,001</b>	<b>3,967</b>	<b>3,967</b>	<b>-768</b>	<b>67,445</b>
<b>債権の減損控除前利益 / 損失</b>	<b>31,739</b>	<b>1,024</b>	<b>3,200</b>	<b>4,607</b>	<b>0</b>	<b>40,442</b>
債権の減損	6,271			1,408		7,679
関連会社における持分利益 / 損失		0	256		0	256
<b>税引前利益</b>	<b>25,468</b>	<b>1,024</b>	<b>3,455</b>	<b>3,072</b>	<b>0</b>	<b>33,019</b>
公正価値評価差額準備金の変動	-1,280	-6,015	0	-15,614	-128	-23,036
退職後給付債務に係る年金数理上の利益 / 損失	-896	-128	0	-256		-1,280
<b>当期税引前包括利益合計</b>	<b>23,292</b>	<b>-5,119</b>	<b>3,455</b>	<b>-12,798</b>	<b>-128</b>	<b>8,703</b>

## 2012年12月31日、百万ユーロ

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
一般顧客に対する債権	13,723			286	-169	13,839
金融機関に対する債権	433	5	3	14,037	-19	14,458
損益を通じて公正価値評価される金融資産	360			-104		256
損害保険資産		3,627			-104	3,523
投資資産	457	16	23	4,943	-9	5,431
関連会社への投資		2	24			26
その他資産	4,681	773	127	1,585	-77	7,090
<b>資産合計</b>	<b>19,653</b>	<b>4,423</b>	<b>178</b>	<b>20,748</b>	<b>-378</b>	<b>44,623</b>
一般顧客に対する負債	6,786			4,055	-66	10,775
金融機関に対する負債	1,225			4,784	-169	5,840
損害保険負債		2,595			-3	2,592
公募発行負債証券				13,817	-48	13,769
劣後負債		50		1,225		1,275
その他負債	5,573	124	12	1,985	-91	7,602
<b>負債合計</b>	<b>13,583</b>	<b>2,769</b>	<b>12</b>	<b>25,867</b>	<b>-377</b>	<b>41,854</b>
<b>株主持分</b>						<b>2,769</b>
平均従業員数	745	2,384	153	123		3,404
資本的支出 (百万ユーロ)	19	22	1	2		43

## 2012年12月31日、百万円

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
一般顧客に対する債権	1,756,270			36,602	-21,629	1,771,115
金融機関に対する債権	55,415	640	384	1,796,455	-2,432	1,850,335
損益を通じて公正価値評価される金融資産	46,073			-13,310		32,763
損害保険資産		464,183			-13,310	450,874
投資資産	58,487	2,048	2,944	632,605	-1,152	695,059
関連会社への投資		256	3,072			3,327
その他資産	599,074	98,929	16,253	202,848	-9,854	907,378
<b>資産合計</b>	<b>2,515,191</b>	<b>566,056</b>	<b>22,780</b>	<b>2,655,329</b>	<b>-48,376</b>	<b>5,710,852</b>
一般顧客に対する負債	868,472			518,959	-8,447	1,378,985
金融機関に対する負債	156,776			612,256	-21,629	747,403
損害保険負債		332,108			-384	331,724
公募発行負債証券				1,768,300	-6,143	1,762,157
劣後負債		6,399		156,776		163,175
その他負債	713,233	15,870	1,536	254,040	-11,646	972,904
<b>負債合計</b>	<b>1,738,352</b>	<b>354,377</b>	<b>1,536</b>	<b>3,310,459</b>	<b>-48,248</b>	<b>5,356,475</b>
<b>株主持分</b>						<b>354,377</b>
平均従業員数	745	2,384	153	123		3,404
資本的支出 (百万円)	2,432	2,816	128	256		5,503

2011年12月31日、百万ユーロ

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
一般顧客に対する債権	12,627			207	-132	12,701
金融機関に対する債権	363	0	3	11,261	-13	11,614
損益を通じて公正価値評価される金融資産	250			-67		183
損害保険資産		3,352			-97	3,256
投資資産	281	16	28	7,026	-11	7,341
関連会社への投資		2	25			27
その他資産	3,850	780	115	1,297	-53	5,988
<b>資産合計</b>	<b>17,371</b>	<b>4,150</b>	<b>171</b>	<b>19,723</b>	<b>-306</b>	<b>41,111</b>
一般顧客に対する負債	3,084			4,989	-48	8,025
金融機関に対する負債	924			5,143	-132	5,935
損害保険負債		2,543			-36	2,508
公募発行負債証券				15,202	-23	15,179
劣後負債		50		1,005	-5	1,050
その他負債	4,252	69	14	1,834	-61	6,107
<b>負債合計</b>	<b>8,261</b>	<b>2,662</b>	<b>14</b>	<b>28,173</b>	<b>-305</b>	<b>38,804</b>
<b>株主持分</b>						<b>2,306</b>
平均従業員数	748	2,355	149	129		3,380
資本的支出 (百万ユーロ)	12	20	1	1		33

2011年12月31日、百万円

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
一般顧客に対する債権	1,616,003			26,492	-16,893	1,625,474
金融機関に対する債権	46,457	0	384	1,441,183	-1,664	1,486,360
損益を通じて公正価値評価される金融資産	31,995			-8,575		23,420
損害保険資産		428,989			-12,414	416,703
投資資産	35,962	2,048	3,583	899,187	-1,408	939,501
関連会社への投資		256	3,200			3,455
その他資産	492,723	99,824	14,718	165,990	-6,783	766,344
<b>資産合計</b>	<b>2,223,141</b>	<b>531,117</b>	<b>21,885</b>	<b>2,524,150</b>	<b>-39,162</b>	<b>5,261,386</b>
一般顧客に対する負債	394,690			638,492	-6,143	1,027,040
金融機関に対する負債	118,254			658,201	-16,893	759,561
損害保険負債		325,453			-4,607	320,974
公募発行負債証券				1,945,552	-2,944	1,942,608
劣後負債		6,399		128,620	-640	134,379
その他負債	544,171	8,831	1,792	234,715	-7,807	781,574
<b>負債合計</b>	<b>1,057,243</b>	<b>340,683</b>	<b>1,792</b>	<b>3,605,581</b>	<b>-39,034</b>	<b>4,966,136</b>
<b>株主持分</b>						295,122
平均従業員数	748	2,355	149	129		3,380
資本的支出 (百万円)	1,536	2,560	128	128		4,223

[次へ](#)

## 連結財務書類注記

### 注記1 ポヨラ・グループの会計方針

#### 1. 一般情報

ポヨラは、フィンランドを代表する大手損害保険会社及び機関投資家向け資産運用会社であり、法人向け大手銀行でもある。ポヨラは法人及び機関投資家で構成される確立された広範な顧客基盤を有しており、そのような顧客に対して、バンキング、損害保険及び資産運用管理に関する幅広いサービスを提供している。さらに、ポヨラは個人顧客に対して損害保険及び資産管理の商品・サービスを提供している。また、ポヨラは、OP-ポヨラ・グループの協同組合銀行の中核銀行としての役割も果たしている。

ポヨラ・グループは、バンキング部門、損害保険部門、アセットマネジメント部門及びグループ業務部門という以下の4つの事業セグメントを有している。バンキング部門は、国際的な規模で、法人及び機関投資家に対して資金調達、投資及び決済機能を提供している。損害保険部門は法定及び任意保険の両方をカバーする損害保険商品を法人及び個人顧客に提供している。アセットマネジメント部門はOP-ポヨラ・グループの主要な機関投資家及び個人顧客に対する投資運用サービスを担当している。また、アセットマネジメント部門は、OPミューチュアル・ファンドのポートフォリオを一元管理している。これらの3つの事業セグメントの他に、セントラル・バンキング・アンド・トレジャリー及び管理部門の業績はグループ業務部門セグメントに表示されている。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、OP-ポヨラ・グループに属している。当グループは、196の協同組合銀行並びにその中核機関であるOP-ポヨラ・グループ中央協同組合及びその子会社で構成されている。OP-ポヨラ・グループの会員信用機関は、ポヨラ、ヘルシンキOPバンク・ピーエルシー、OPコティパンキ・オー・ワイ・ジェー、OPモーゲージ・バンク及びOP-ポヨラ・グループ中央協同組合の会員協同組合銀行で構成されている。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式は、NASDAQ OMXヘルシンキ証券取引所に上場されている。

フィンランドのデポジット・バンクの連合に関する法律 ( Laki talletuspankkien yhteenliittymästä法 ) に準拠して、ポヨラを含む会員信用機関及びOP-ポヨラ・グループ中央協同組合は最終的に相互の負債及び契約債務の連帯責任を負っている。会員信用機関の自己資本が損失により同法に規定される弁済条件を満たせないほど低い水準にまで減少した場合、OP-ポヨラ・グループ中央協同組合は、会員信用機関から前年度の統合貸借対照表に基づき追加拠出を回収する権利を有する。

ポヨラは、ヘルシンキに所在し、登録事務所の住所は、フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00510テオリススカタウ 1Bであり、登録事務所の郵便宛先は私書箱308号、FI-00013 ポヨラ、フィンランドである。ポヨラの連結財務書類の写しは、www.pohjola.com又は当行の本社で入手可能である。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの親会社はOP-ポヨラ・グループ中央協同組合であり、ポヨラの連結決算はその連結財務書類に含まれている。

OP-ポヨラ・グループ中央協同組合の財務書類の写しは、フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00510ヴァークシンティ 4で入手可能である。OP-ポヨラ・グループの財務書類はwww.pohjola.com又は当行の本社で入手可能である。

取締役会は2013年2月6日に連結財務書類の公表を承認した。

#### 1.1 表示の基礎

これらの連結財務書類は、国際財務報告基準 ( 以下、「IFRS」という。 ) に準拠して作成されており、2012年12月31日に有効であるIAS、IFRS及びSIC並びにIFRIC解釈指針を適用している。国際財務報告基準とは、欧州議会及び欧州理事会規則 ( EC ) 第1606/2002号に準拠して採用された基準及びその解釈指針を指している。

2012年において、ポヨラは以下のIFRS、解釈指針及びオプションを適用した。

OP-ポヨラ・グループは、2012年期首から確定給付年金制度に係る年金数理上の損益の認識においていわゆる回廊方式の使用を中止することを決定している。IAS第19号に基づく認識方法に従って、年金数理上の損益は発生期間にその他包括利益に



認識されている。年金数理上の損益をその他包括利益に認識する場合、これらの損益が以後の期間に損益に振り替えられることはない。この変更に関する詳細な情報は注記3 会計方針の変更に記載されている。

以下の会計基準によるポヨラ・グループの財務書類への重要な影響はなかった。

- ・ IAS第12号の改訂「法人所得税」(2012年1月1日から適用)
- ・ IFRS第7号の改訂「金融商品：開示 金融資産の譲渡」(2012年1月1日から適用)

ポヨラの連結財務書類は取得原価基準で作成されている。ただし、損益を通じて公正価値評価される金融資産及び金融負債、売却可能金融資産、ヘッジ対象契約及びデリバティブ商品(公正価値ヘッジ)並びに投資不動産及び負債として分類された株式報酬取引は公正価値で測定されている。

財務書類は百万ユーロで表示されている。

ポヨラ・グループは、フィンランド金融監督庁の公表した基準4.5に準拠して第3の柱に基づく自己資本比率の情報を財務書類の一部として、また取締役会報告書においても該当部分を表示している。

## 1.2 見積り及び判断の使用

IFRSに準拠して財務書類を作成するに当たり、グループの経営陣は、会計方針の適用において判断、見積り及び仮定を行うことが求められる。「重要な会計上の見積り及び判断」のセクションにおいて、これに関するより詳細な情報が記載されている。

## 1.3 連結の基礎

連結財務書類には、親会社であるポヨラ・バンク・ピーエルシー及び親会社が議決権株式の50%超を保有する、又は親会社が支配する子会社の決算が含まれている。支配とは、活動から利益を得るために他の会社の財務方針及び事業方針を支配する力を指している。グループ間の株式保有は取得法を用いて相殺消去されている。譲渡対価並びに被取得会社の識別可能な取得資産及び引受負債は取得時に公正価値で測定される。純資産を上回る取得原価はのれんに表示される。取得原価が被取得会社の純資産の公正価値を下回る場合、その差額は直接損益計算書に計上される。

取引費用は発生時に費用計上される。追加の取得原価は公正価値で測定され、負債又は資本として分類される。負債として分類される追加の取得原価は貸借対照表日に公正価値で測定され損益計算書に計上される。

ポヨラが議決権株式の20%から50%を保有し、支配はしていないが重大な影響力を持つ関連会社は、持分法を用いて会計処理される。

相互不動産会社は、IAS第31号に準拠して、共同支配に基づく資産と同様の方法で、保有株式の割合に応じて連結されている。

当事業年度に取得した子会社又は関連会社は、支配又は重要な影響力がグループに移転した日から連結され、支配又は重要な影響力が終了した日から連結が中止される。

連結財務書類の作成において、グループ間の取引、債権、債務及び利益分配は相殺消去されている。

### 1.3.1 非支配持分

親会社及び非支配持分の株主に帰属する当期利益は、損益計算書に表示されており、親会社及び非支配持分の株主に帰属する包括利益合計は包括利益計算書に表示されている。

損益計算書及び包括利益計算書に表示される利益は、非支配持分が負になる場合であっても非支配持分に配分する。非支配持分は貸借対照表に株主持分の一部として表示される。

被取得会社の非支配持分は公正価値又は被取得会社の純資産の持分割合相当額のいずれかで測定される。適用される評価原則は各被取得会社毎に個別に決定される。

## 1.4 外貨取引

連結財務書類は、グループの親会社の機能通貨及び表示通貨であるユーロで作成されている。ユーロ建て以外の取引は、取引日の為替レート又は取引を行った月の平均為替レートでユーロに換算される。貸借対照表日に、非ユーロ建て貨幣性貸借対照表項目は貸借対照表日の為替レートでユーロに換算される。取得原価で測定された非貨幣性貸借対照表項目は取引日の為替レートで表示される。

ユーロ建て以外の取引及び貨幣性貸借対照表項目のユーロへの換算により生じた換算差額は損益計算書の「トレーディング純収益」に為替差損益として計上される。

機能通貨がユーロ以外の海外子会社の損益計算書は、事業年度の平均為替レートでユーロに換算され、貸借対照表は期末レートでユーロに換算される。換算差額は為替換算差額として包括利益計算書に計上される。海外子会社については、取得法の使用及び取得後の資本項目から生じる換算差額は包括利益計算書に計上される。子会社が売却された場合、累積換算差額は損益計算書のキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスの一部として認識される。

## 1.5 金融商品

### 1.5.1 公正価値決定

公正価値は、取引に関する知識のある自発的な当事者の独立第三者間取引において資産が交換され得る金額、又は負債が決済され得る金額である。

金融商品の公正価値は、活発な市場における市場価格又は活発な市場が存在しない場合には会社の評価技法を用いて決定される。市場価格が容易かつ定期的に入手可能であり、独立第三者間で実際に定期的に発生する市場取引を反映している場合に市場は活発であるとみなされる。現在の買呼値が金融資産の市場価格として用いられる。

公正価値が直接入手できない金融商品については、一般的に使用される評価技法が市場に存在する場合には、公正価値は一般に使用される評価技法及び評価技法に用いられるインプットの市場価格に基づいている。

評価技法が市場において一般に使用されていない場合には、当該金融商品のために設定された評価モデルを用いて公正価値が決定される。当該評価モデルは広く使われている評価技法であり、市場参加者が価格設定時に考慮するすべての要素を組み入れており、金融商品の価格設定に認められた経済的技法と一致している。

評価技法には、市場取引価格、割引キャッシュ・フロー法及び実質的に同一の他の金融商品の現在の公正価値の参照が含まれる。評価技法は、見積信用リスク、適用される割引率、期限前償還の可能性及び金融商品の公正価値の信頼できる測定に影響を与えるその他の要因を考慮に入れている。

金融商品の公正価値は、評価技法の階層により以下の3つのレベルに分類される。

- ・ 活発な市場における同一資産又は負債の市場価格 ( 調整前 ) ( レベル 1 )
- ・ レベル 1 に含まれる市場価格以外で、資産又は負債に関して、直接的 ( すなわち、価格そのもの ) 又は間接的 ( すなわち、価格から導出されるもの ) に観察可能な入力データ ( レベル 2 )
- ・ 観察可能な市場データに基づいていない、資産又は負債の入力データ ( レベル 3 )

流動性の低い金融商品の場合に、評価モデルを用いて算定した価格が実際の取引価格と異なることがある。しかし、実際の取引価格は金融商品の公正価値の最善の証拠となるため、実際の取引価格と評価モデルから導き出された価格との差額に基づく初日の損益は、契約期間又は金融商品の構造及び取引相手を考慮に入れたより短い期間にわたり損益計算書に計上される。しかし、繰延べられた未認識額は、金融商品の実際の市場価格又は価格設定の実務が市場において確立された場合は直ちに認識される。これらの流動性の低い金融資産の金額は貸借対照表において重要ではない。

### 1.5.2 金融資産の減損

各報告期間末において、ポヨラは、損益を通じて公正価値評価される金融資産以外の金融資産の減損について、客観的証拠

の有無を評価している。

資産の当初認識後に発生した1つ又は複数の損失事象が金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を与えているという客観的証拠が存在し、信頼性をもって見積ることができる場合には、金融資産が減損し、減損損失が発生しているとされる。

減損損失の客観的な証拠が存在していると決定するために当グループが使用する基準には以下が含まれる。

- ・発行体の業績、信用格付、貸借対照表、支払状況又は事業計画の大幅な悪化、発行体の経済環境及び事業環境の不利な変動
- ・市場における同一又は類似の投資の入札結果が取得価格を下回る場合
- ・継続企業としての発行体の営業能力を大幅に弱める事象又は状況（事業からの負のキャッシュ・フロー、不十分な資本、運転資本の不足、債務者の契約違反及び債務者に付与された猶予等）
- ・以前に認識された減損
- ・金融資産の活発な市場の消滅

持分金融商品については、公正価値が取得原価を大きく下回る場合又は公正価値が取得価格を長期間にわたり下回る場合は、減損の客観的な証拠とされる。

様々な金融商品についての減損の認識に関する詳細は、以下に記載されている。

### 1.5.3 買戻し契約及び売戻し契約

両当事者を拘束する売戻条件付買入有価証券は債権として認識され、取得原価は取引相手に応じて各貸借対照表項目に計上される。取得原価と売戻価格との差額は利息収益として扱われ、契約期間にわたり計上される。

両当事者を拘束する買戻条件付売渡有価証券は金融負債として認識され、取引相手に応じて各貸借対照表項目に計上される。売却価格と買戻価格との差額は、利息費用として扱われ、契約期間にわたり計上される。買戻債務付売渡有価証券及び維持証拠金として差し入れられた有価証券は、当該契約に拘わらず、貸借対照表に計上されている。

### 1.5.4 分類及び認識

当初認識後、金融資産及び負債は、損益を通じて公正価値評価される金融資産及び負債、貸出金及び債権、満期保有目的投資、売却可能金融資産及びその他の金融負債の各区分に分類される。分類は、金融資産及び金融負債の取得目的により異なる。

損益を通じて公正価値評価される金融資産及び負債、満期保有目的投資並びに売却可能金融資産の購入及び売却は、取引日あるいはグループが当該資産又は負債を購入又は売却することに合意した日に貸借対照表に計上される。貸出金及び債権に分類されるノート及び債券は、金融資産の取引日及び貸出金が行われた日に計上される。

金融資産と金融負債は、これらの認識金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、純額で決済する意図がある場合に相殺され、純額が貸借対照表に計上される。

当グループは、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が失効した場合、あるいは金融資産が譲渡され、それにより所有に伴うリスク及び経済価値の大半が移転される場合に金融資産の認識を中止している。金融負債は、債務の免除、取消し、失効等により負債が消滅した場合に認識が中止される。

#### 1.5.4.1 損益を通じて公正価値評価される金融資産及び負債

損益を通じて公正価値評価される金融商品には、トレーディング目的で保有する金融資産及び負債、トレーディング目的で保有するデリバティブ契約並びに取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したものが含まれる。損益を通じて公正価値評価される金融資産は当初公正価値で認識され、取引費用は費用計上される。

##### 1.5.4.1.1 トレーディング目的で保有する金融資産及び負債並びにトレーディング目的で保有するデリバティブ契約

トレーディング目的で保有する資産には、市場価格の短期変動から利益を得ることを目的として取得されたノート及び債券並びに株式及び参加持分が含まれている。トレーディング目的で保有する負債は、売却したが売却時に所有していない（空売り）有価証券の引渡債務を指している。デリバティブは、有効なヘッジ手段として指定を受けている、あるいは保証契約で

リバティブとして処理されるものでない限り、トレーディング目的保有として会計処理される。

トレーディング目的で保有する金融資産及び負債並びにデリバティブ契約は公正価値で測定され、公正価値の変動並びにキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、利息収益及び利息費用、受取配当金は損益計算書に計上される。

#### 1.5.4.1.2 取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したもの

取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したものには、当初認識時に損益を通じて公正価値評価するものとして指定を受けた金融資産が含まれる。これらの金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動並びにキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、利息収益及び利息費用、受取配当金は損益計算書に計上される。

取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産は、当グループのリスク管理方針に従って、当グループが投資業務の状況を即時に把握するために管理し、その成績を公正価値で評価する債券から構成されている。当グループの経営陣への報告は公正価値に基づいている。この業務における投資は長期間に及ぶため、金融資産はトレーディング目的で保有する金融資産と別個に表示されている。

損益を通じて公正価値評価される金融資産には、組込デリバティブの公正価値が個別に決定できない複合金融商品が含まれている。

#### 1.5.4.2 貸出金及び債権

貸出金及び債権として分類される金融資産は、活発な市場における価格をもたない固定又は確定可能な支払であって、デリバティブでないものである。

保険契約、保険金請求管理契約及び投資の処分に関連する債権は、この資産クラスに表示される。これらの金融資産は、連結貸借対照表上、顧客、金融機関に対する債権又は損害保険資産として表示される。

貸出金及び債権は、当初、取得原価（取得対価の公正価値に当該取得に直接帰属する取引費用を加えた金額）で認識され、その後は償却原価で認識される。

貸出金及び債権の減損損失は、個別又は集合的に認識される。債務者のエクスポージャー合計が重要である場合に、減損は個別に評価される。その他の場合には、減損は集合的に評価される。

債権の当初認識後、債務者の支払能力が悪化しているという客観的証拠が存在する場合に、減損損失が発生し、減損が認識される。見積将来キャッシュ・フローの現在価値（担保の公正価値を含む）が貸出金及び関連する未収利息の帳簿価額合計を下回る場合に、債権は減損している。見積将来キャッシュ・フローは、貸出金の当初の金利で割り引かれる。貸出金の変動金利である場合、減損を測定する割引率は、契約に基づき決定される現在の実効金利である。貸出金の帳簿価額とより低い回収可能額との差額は、損益計算書に減損損失として計上される。貸出金及び債権に分類されたノート及び債券についても、ノート／債券の帳簿価額とより低い回収可能額との差額は損益計算書に減損損失として計上される。

減損の集合的評価においては、債権は信用リスクに基づいて信用等級毎にグループ化されている。各等級の減損損失として集合的に認識される金額は、過去の損失実績に基づく平均的な将来損失の見積り及び債務不履行の可能性により算定される。

貸出金の契約上の支払条件が変更された場合、当該変更の理由及び重要性が内部で規定された尺度を用いて文書化される。貸出金は、顧客の財政困難ではなく顧客関係の管理に関する理由で条件が変更される場合もある。その場合は、貸出金の減損評価に影響を与えることはない。顧客の財政困難による契約上の支払条件の変更は、条件変更基準に該当し、顧客の信用格付及びその他の基準を下げることとなるため、集合的な減損引当金が増加する。重要性の最も高い区分における変更もまた当行による譲歩の結果生じたものであり、個別に減損が評価される貸出金に対して影響を及ぼすこととなる。支払条件の変更は、顧客の支払能力の予想指標として、定期的な監視及び経営陣への報告の対象となっている。

貸出金の減損損失は、貸借対照表上、貸倒引当金として計上され、損益計算書上、「債権の減損」に計上される。減損金額の利息の認識は減損の認識後も継続される。

貸出金は、債権回収措置の完了、又は経営陣の決定により認識が中止される。認識中止後に返済された場合は、当該返済額は債権の減損損失に対する調整として認識される。その後債務者の支払能力が改善されたという客観的な証拠が存在する場合には、以前に認識された減損金額は、再評価され、回収可能額の変動は損益計算書に計上される。

#### 1.5.4.3 満期保有目的投資

満期保有目的投資は、支払額が固定又は確定可能な非デリバティブ金融資産であり、当グループが満期まで保有する積極的な意思及び能力を有しているものである。満期保有目的投資は当初公正価値に取引費用を加えた金額で認識される。これらの投資は当初認識後、償却原価で認識される。

満期保有目的投資の減損は、貸出金及び債権と同じ原則に基づき見直される。ノート及び債券の帳簿価額とより低い回収可能額との差額は損益計算書に減損損失として計上される。

満期保有金融資産のカテゴリーに含まれる投資が満期前に売却された場合、これらの投資をすべて当該カテゴリーから売却可能金融資産のカテゴリーに区分変更しなければならない。ただし、基準で規定された例外的な場合を除く。当グループはその後2年間はこれらの有価証券を満期保有金融資産のカテゴリーに区分することはできない。

#### 1.5.4.4 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、上記の金融資産に分類されないものであって満期前に売却可能な非デリバティブ資産であり、ノート及び債券、株式及び参加持分で構成されている。

取得時に、売却可能金融資産は取得原価（取得対価に当該取得に直接帰属する取引費用を加えた公正価値）で測定される。売却可能金融資産はその後公正価値で測定される。公正価値の変動は、その他包括利益に計上され、資産が認識中止又は減損しているという客観的な証拠が存在する場合にはキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスを含むそれらの変動額は損益計算書に振り替えられる。

売却可能金融資産は、債券及びノートの発行体の信用格付が大幅に引き下げられるか、あるいは持分金融商品の公正価値が大幅に下落又は長期間にわたり取得原価を下回る場合に客観的な証拠とみなされる。持分金融商品の市場価値の下落が減損認識後も続く場合、減損損失は損益計算書に認識される。

売却可能金融資産であるノート及び債券が減損された後、その公正価値が増加した場合であって、当該公正価値の増加が減損認識後の事象に関連していると客観的にみなされる場合には、減損損失は損益計算書に戻し入れられる。減損した持分金融商品の公正価値がその後増加した場合は、当該増加は包括利益計算書のその他の項目に計上される。

売却可能金融資産に関連する利息収益は、損益計算書の「純利息収益」に計上され、配当金は「純投資収益」に計上される。損害保険については両方の項目とも「損害保険事業による純収益」に計上される。

固定利付債の額面価額と取得原価の差額は、実効金利法を用いて満期までの見積残存期間にわたり、利息収益に計上される。

#### 1.5.5 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び金融機関に対する要求払債権で構成されている。

#### 1.5.6 その他の金融負債

その他の金融負債には、損益を通じて公正価値評価される金融負債以外の金融負債が含まれており、預金並びに金融機関及び顧客に対するその他の負債、公募発行負債証券及びその他の金融負債で構成されている。その他の金融負債は、決済日に貸借対照表に計上され、当初認識後は償却原価で計上される。

固定利付債の額面価格と取得原価との差額は、実効金利法を用いて、満期までの見積残存期間にわたり利息費用に計上される。

#### 1.5.7 デリバティブ契約

デリバティブ契約は、ヘッジ手段として利用されているものとトレーディング目的で保有するものに分類され、金利、為替、株式、コモディティ及びクレジット・デリバティブが含まれており、常に、公正価値で測定される。

当グループのリスク管理は、ヘッジ会計に用いられる手法及び内部方針を作成しており、これに基づき金融商品がヘッジ手段として指定されている。

ヘッジ原則に従って、当グループは金利リスク、通貨リスク及び価格リスクを公正価値ヘッジ又はキャッシュフロー・ヘッジを適用してヘッジすることができる。後者はキャッシュ・フローの変動により生じるリスクに対するヘッジを指し、前者はヘッジ資産/負債の公正価値の変動に対するヘッジを指している。

ヘッジ手段と関連するヘッジ対象との関係がIAS第39号で要求されている要件を満たさない場合、ヘッジ会計を適用することはできない。当グループの親会社であるポヨラ・バンク・ピーエルシーは、IAS第39号の要件を満たさないデリバティブであるものの、実際には金融リスクに対するヘッジに使用している契約を有している。

#### 1.5.7.1 トレーディング目的で保有するデリバティブ

トレーディング目的で保有する金利スワップの利息受取額と支払額との差額は、利息収益又は利息費用に計上され、対応する未収/未払利息はその他資産又はその他負債に計上される。トレーディング目的で保有するデリバティブの公正価値の変動は「トレーディング純収益」又は「損害保険事業による純収益」に計上される。デリバティブは、公正価値が正の場合は「デリバティブ契約」に資産として計上され、公正価値が負の場合は「デリバティブ契約」又は「損害保険負債」に負債として計上される。

仕組債に関連する組込デリバティブは主契約から分離され、貸借対照表上、公正価値で測定される。これらの組込デリバティブ及びヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値の変動は「純利息収益」に計上されている。

#### 1.5.8 ヘッジ会計

ヘッジ会計は、ヘッジ手段の公正価値の変動がヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動の全部又は一部を相殺することを検証するために用いられる。

ヘッジ手段とヘッジ対象の関係は正式に文書化されており、この文書にはリスク管理方針、ヘッジ戦略及びヘッジの有効性を示すために用いられる手法に関する情報が含まれる。ヘッジの有効性を評価する場合、ヘッジ開始時点及びその後になつて、ヘッジ手段及びヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を比較する。ヘッジが極めて有効であるとみなされるのは、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動がヘッジ契約又はポジションの公正価値又はキャッシュ・フローの変動を80%から125%の範囲内で相殺する場合である。

##### 1.5.8.1 公正価値ヘッジ

金利リスクに対する公正価値ヘッジには、ポヨラが発行する長期固定利付負債商品、個別の債券及び貸付金ポートフォリオ並びに個別貸出金が含まれる。当グループは、金利スワップ及び為替スワップをヘッジ手段として用いている。株式及び為替リスクに対するヘッジは損害保険のエクイティ・ファンド投資に適用される。

公正価値ヘッジとして文書化され、極めて有効なヘッジ関係を有するデリバティブ契約の公正価値の変動は、損益計算書に計上される。ヘッジされた資産及び負債は、ヘッジが指定されている期間において公正価値で測定され、公正価値の変動は損益を通じて認識される。

公正価値ヘッジ会計において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動は「純利息収益」に計上される。ただし、損害保険の売却可能金融資産に含まれるミューチュアル・ファンド投資及びそれらをヘッジする金融商品の公正価値の変動は「損害保険事業による純収益」に計上される。

##### 1.5.8.2 キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジは、変動利付負債又はその他の変動利付資産及び負債に係る変動エクスポージャーに対するヘッジである。例えば、金利スワップが、ヘッジ手段として用いられる。

キャッシュフロー・ヘッジとして文書化され、有効なヘッジ関係を有するデリバティブ契約は公正価値で測定され、その変

動のうち、有効部分はその他包括利益に計上される。公正価値の変動のうち、非有効部分は直ちに損益に計上される。株主持分に計上された公正価値の変動は、ヘッジ対象が純利益に影響を与える期間に損益計算書に計上される。

## 1.6 投資不動産

投資不動産は主に、賃貸料又はキャピタル・ゲインを得ることを目的として保有する土地及び/又は建物又はその一部である。保有会社又は従業員により、その一部が占有される不動産であっても当該一部が重要でない場合は投資不動産として会計処理される。しかし、保有会社又はその従業員が占有する部分が個別に売却可能な場合は、当該部分は投資不動産として会計処理されない。投資不動産は、連結貸借対照表上、投資資産又は損害保険資産として表示される。

投資不動産は当初、取引費用を含む取得原価で認識され、その後は公正価値で測定される。建設中の投資不動産は、公正価値が信頼性を持って決定できる場合に限り、公正価値で測定される。公正価値の変動は「損害保険事業による純収益」又は「純投資収益」に計上される。

投資不動産の取引価格に関して比較可能な市場データが入手できない場合、ポヨラは不動産別の純収益に基づき収益還元法及び内部手法を用いて、事業、事務所及び工業用不動産の公正価値を決定している。ポヨラは収益還元法においてOP ポヨラ・グループの内部及び外部情報を用いている。不動産の純収益は、賃貸料と管理費の差額から構成され、現在のリースに基づく収益、または有効なリースが存在しない場合には市場賃貸料に基づく将来の賃貸料に基づいている。収益から控除される費用は主に実際の費用に基づいている。不動産の過小利用の仮定も計算において考慮される。収益還元法について、ポヨラは、当グループの専門知識に加えて、市場の賃貸料及び費用水準に関する情報をOP-ポヨラ・グループ以外の情報源から入手している。保有投資不動産の要求利回りは不動産の使用目的、所在地及び状態/最新性に基づいて決定され、KTIプロパティ・インフォメーション・リミテッドが提供する市場データに基づいている。

住宅用建物及び土地の公正価値は主に、取引事例比較法を用いて決定され、類似の不動産の実際の取引価格に関する情報及びポヨラ・グループの内部の専門知識に基づいている。未開発地の公正価値について、ポヨラは鑑定時点での計画及び市場の状況を考慮に入れている。主な保有不動産の公正価値は、資格を有する不動産鑑定士が作成した鑑定書に基づいている。外部の鑑定人は鑑定の基礎としてキャッシュ・フロー分析を使用している。

## 1.7 無形資産

### 1.7.1 のれん

2010年1月1日以降に行われた企業結合については、当グループは、以前から保有している被取得会社に対する非支配持分を含む譲渡対価の公正価値が取得資産及び引受負債の公正価値のグループの持分を超過した場合にのれんを測定する。

2004年1月1日から2009年12月31日までの企業結合については、のれんは取得時の被取得会社の識別可能な純資産、負債及び偶発債務の当グループの持分の公正価値に対する取得価格の超過額を表している。

のれんの減損テストは年に1回行われ、取得原価から減損損失累計額を差し引いた金額で計上される。減損テストにおいて、のれんは資金生成単位に配分されるが、それは所属する事業セグメント又は事業体のいずれかである。

### 1.7.2 顧客関係

企業結合を通じて取得した識別可能な顧客関係は、取得時に公正価値で測定される。顧客関係から生じる無形資産は、資産の見積耐用年数にわたり定額法で償却される。ポヨラ・グループの取得した顧客関係の見積耐用年数は、10年から13年である。顧客関係の価値に対する減損テストは、必要なときにはいつでも行われる。

### 1.7.3 ブランド

企業結合の一部として取得した識別可能なブランドは、取得時に公正価値で測定される。企業結合により取得したブランドの見積耐用年数は、キャッシュ・フローが生じる期間を確定できないため、その見積耐用年数は確定できないものとされた。ブランドの価値の減損テストは年に1回行われる。

#### 1.7.4 保険契約の繰延取得費用

海外子会社は新規の保険契約の取得又は既存契約の更新に関連する費用を資産計上している。これにより資産計上された費用は、契約の有効期間（保険期間）にわたり定額法で償却される。保険契約に関連する負債の十分性評価に関連して、この無形資産は年に1回評価される。

#### 1.7.5 その他無形資産

その他無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた後の金額で測定される。これらの資産は見積耐用年数にわたり償却される。見積耐用年数はコンピュータ・ソフトウェア及びライセンスが2年から10年、その他の無形資産が通常5年である。資産の耐用年数は、各貸借対照表日に見直され、必要な場合には価値の減損テストが行われる。

コンピュータ・ソフトウェアの開発又は資産の開発に関する費用は、その金額が信頼性を持って決定でき、かつ将来において経済的便益を生じさせる場合に、無形資産として計上される。当該資産は使用できる状態になった時点から主に3年から10年にわたり償却される。未だ使用できる状態ではない資産の減損テストは年に1回行われる。

### 1.8 有形固定資産

有形固定資産は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した後の金額で計上される。これらの資産は、見積耐用年数にわたり定額法で減価償却される。土地は減価償却されない。

資産に対する取得後の支出が資産計上されるのは、当該資産が当グループにもたらす経済的便益が当初の見積りよりも多くなる可能性が高い場合に限られる。

以下は主な見積耐用年数を示したものである。

建物 20 - 50年

機械及び設備 3 - 10年

IT機器 3 - 5年

自動車 5 - 6年

その他の有形固定資産 3 - 10年

資産の残存価値及び耐用年数は、各貸借対照表日に見直され、経済的便益に関する以前の見積りが予想と異なる場合に適宜調整される。

#### 1.8.1 有形固定資産及び無形資産の減損

当グループは各貸借対照表日に資産の減損の兆候の有無について評価している。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能額が見積られる。当該兆候の存在の有無に拘わらず、未だ使用できる状態ではない資産、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産（ブランド）については、回収可能額が見積られる。資産の帳簿価額が将来の回収可能額を超過する金額が減損損失として認識される。

回収可能額は、資産の公正価値から売却費用を差し引いた金額（正味売却価格）又は使用価値のいずれか高い方の金額である。回収可能額は主に、資産の正味売却価格に基づいて決定されるが、それが不可能な場合には資産の使用価値を決定しなければならない。資産の使用価値は資産から回収可能と予想される将来キャッシュ・フローの現在価値と等しいものである。使用する割引率は、現在の市場における貨幣の時間価値に当該資産に固有のリスクを加味した税引前利率である。年次で減損テストが行われる資産に関する減損の要否の判断は、常に使用価値に基づいて行われる。

資産の正味売却価格が決定できず、資産がその他の資産から独立してキャッシュ・フローを生じさせない場合には、減損の要否の判断は、資金生成単位、あるいは資産が所属する事業セグメント又は事業体を通じて決定される。その場合、資金生成単位の資産の帳簿価額は、資金生成単位全体の回収可能額と比較される。



最後に減損が認識された日以降に、資産の回収可能額を算定する際に用いた見積りに変更があった場合、減損損失は戻し入れられることになる。当該資産の帳簿価額の増加は、減損が過年度に認識されなかったと仮定した場合の資産の帳簿価額を超過することはない。のれんの減損損失はいかなる場合でも、戻し入れることはできない。

## 1.9 リース

リースは、取引の性質によりファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類されるか決定される。所有に伴う実質的にすべてのリスク及び便益を賃借人に移転する場合にファイナンス・リースとして分類される。その他のすべてのリースは、オペレーティング・リースとして分類される。リースの分類はリースの開始時に行われる。

ファイナンス・リースに基づき貸出された資産は顧客に対する債権としてリースの純投資額に等しい金額で貸借対照表に計上される。金融収益は、ファイナンス・リースの賃借人の純投資残高に対して一定の期間収益率となるように、利息収益として計上される。

ファイナンス・リースに基づき借り入れた資産は、有形固定資産として計上され、対応するファイナンス・リース負債はその他負債に含まれる。リース期間開始時に、当該借入資産は資産の公正価値と最低リース料の現在価値のいずれか少ない方の金額で資産及び負債に計上される。ファイナンス・リースに基づき保有される資産は、リース期間又は資産の耐用年数のいずれか短い方の期間で減価償却される。金融費用は、負債残高に対する期間利率が一定となるように利息費用に計上される。

オペレーティング・リースに基づき貸出した資産は、有形固定資産に表示され、リース収益は、リース期間にわたって定額法で認識される。オペレーティング・リースによる支払リース料はリース期間にわたり定額法で費用として計上される。

## 1.10 従業員給付

### 1.10.1 年金給付

ポヨラ・グループ会社の従業員を対象とした法定年金は、OPバンク・グループ・年金ファンド又は保険会社への支払いを通じて管理されている。一部のグループ会社は、自社の従業員を対象とした補足的な年金をOPバンク・グループ・年金基金又は保険会社を通じて提供している。

ポヨラ・グループは、確定給付制度及び確定拠出制度の両方を有している。積立型障害年金及び老齢年金に関して、OPバンク・グループ・年金ファンドが管理する年金は確定給付制度として分類されている。保険会社が管理する年金制度は確定給付制度又は確定拠出制度のいずれかである。OPバンク・グループ・年金基金が管理する制度はすべて確定給付制度である。

年金制度から生じる費用は損益計算書の「人件費」に計上される。確定拠出制度に基づく拠出は、保険会社に支払われ、関連する年度の費用に計上される。確定拠出制度は、これ以外の支払債務はない。

保険会社、OPバンク・グループ・年金ファンド及びOPバンク・グループ・年金基金が管理する確定給付制度は年金数理上の計算に基づく支払により資金が供給されている。

確定給付制度に関して貸借対照表に計上された資産は、貸借対照表日の確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を差し引いたものである。

確定給付債務は、予想単位積増方式を用いて各制度で個別に計算されている。年金費用は、資格を有する保険数理士が行った計算に基づき、従業員の予想勤続期間にわたり費用計上される。確定給付債務の現在価値を算定するための割引率は、決算日における高格付の社債の市場収益率に基づき決定される。

年金数理上の損益は、発生期間にその他包括利益に認識される。その他包括利益に年金数理上の損益を認識する場合、これらの損益が、以後の期間に損益に振り替えられることはない。

制度の縮小は、縮小が行われた時点で認識される。

### 1.10.2 株式報酬

ポヨラ・グループは短期及び長期の経営陣に対するインセンティブ制度を有している。当該制度の対象となっている個人は、各業績期間において提供された役務に関連する報酬について、一部を持分決済型報酬 (ポヨラ・バンク・ピーエルシーの

シリーズA株式)、一部を現金決済型報酬として受け取ることができる。用いられる決済方法により、これらの制度に基づく取引は持分決済型又は現金決済型のいずれかによって認識される。

持分決済型株式報酬は付与日の公正価値で測定され、当該費用は、権利確定期間にわたり人件費及び資本の増加として計上される。現金決済型報酬及び対応する負債は各期末現在の公正価値で測定され、費用は権利確定期間にわたり人件費及び繰延費用に計上される。

行使可能な株式数の見積りは四半期ごとに評価される。当初の見積りの評価による影響額は人件費に計上され、これに対応する調整額は資本及び繰延費用に計上される。

連結財務諸表において、主要従業員による子会社の株式保有は、株主契約の条件に基づき、IFRS第2号に準拠して負債に分類されている。負債に対応する配当金部分は人件費として会計処理される。これらの株式報酬制度は終了している。

## 1.11 保険資産及び負債

### 1.11.1 損害保険金融資産及び負債の分類

金融商品の「分類及び認識」セクションには、損害保険の中の金融資産及び負債の分類に関する情報が含まれている。

### 1.11.2 保険会社が発行した保険契約の分類

保険契約は、IFRS第4号に規定される。保険契約者が保険会社に重大な保険リスクを移転する契約である。会社が許可を受けて発行することができるその他の契約は投資契約である。貸借対照表日に契約に重大な保険リスクが含まれていないが、保険契約者が重大な保険リスクを保険会社に移転するように契約を変更する権利を有している場合、その契約は保険契約として分類される。損害保険会社が発行する契約の大半は保険契約である。

保険契約は、契約のリスクが同質であるリスク・グループに分類される。損害保険契約の分類は保険対象物及び契約期間又は損失事象の発生から保険金の全額支払日までの平均期間（保険金支払期間）の差異も考慮に入れる。

保険契約の主要な区分は、短期損害保険契約及び長期契約である。

短期保険契約は通常、12ヶ月以内の期間有効であるが、24ヶ月間を超えることはほとんどない。特に、個人保険契約、自動車保険契約及び法定労働者補償保険契約は通常、自動更新される年次の保険契約であり、短期契約として扱われる。

長期損害保険契約は、平均最低契約期間が2年間の契約を指している。これらには住宅取引法に基づく永久保険契約及び10年保険契約が含まれている。

保険契約の詳細については、「リスク管理方針」セクションの保険業務に記載されている。

### 1.11.3 保険会社が発行した保険契約の認識及び測定

保険契約は、保険事象の発生による保険会社の保険金支払債務が開始した時点で認識される。

保険契約はIFRS第4号「保険契約」に従って測定され会計処理される。投資契約はIAS第39号に従って測定される。

保険会社が発行しIFRS第4号に基づき測定された契約の負債は主に国内の会計基準により算定されている。しかし、これらの負債には平衡準備金は含まれていない。

負債は、未経過保険料及び未払保険金から構成されている。損害保険の未経過保険料は、認識された保険契約の残りの給付期間における予想保険金及びその他の費用から生じる負債と等しい金額である。未払保険金は、将来支払われる既報告及び未報告既発生の保険金並びに保険金支払費用から生じる負債である。

#### 1.11.3.1 損害保険会社が発行した保険契約の測定

保険料は主に、契約の有効期間にわたり比例配分して収益に計上される。しかし、10年保険（住宅瑕疵担保責任保険）及び永久保険の収益認識は、引受リスクの比例配分に基づいている。貸借対照表日後に計上される収入保険料は、貸借対照表に未経過保険料として計上される。

支払保険金並びに当グループが負担した直接及び間接の保険金支払費用は、損害の発生日基準で費用計上される。貸借対照表日における既発生未決済の保険金及びその支払費用（既発生であるが当グループに未報告の保険金を含む）は未払保険金（個別の未払保険金及び統計的な未払保険金で構成される）に含まれている。ここに含まれる将来の決済費用は、見積費用に基づいている。

10年保険及び永久保険の未経過保険料並びに年金の未払保険金は当グループに適用される固定割引率に基づいて割り引かれる。金利の基本傾向を考慮して決定された割引率は、負債をカバーする資産の期待収益又は当局による設定水準を超えることはできない。時間の経過による負債の増加（割引のアンワインディング）は、損益計算書の「損害保険事業による純収益」の「その他損害保険項目」に個別項目として計上される。

#### 1.11.4 保険契約の負債十分性テスト

各貸借対照表日において、当グループは保険契約からの将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて貸借対照表の負債の十分性を評価している。評価により、保険契約負債の帳簿価額から資産計上された契約獲得費用に関連する無形資産を控除した金額が不十分である場合、不足額は、負債の増加により損益に計上される。

#### 1.11.5 収入保険料

収入保険料は、損益計算書の保険事業による純収益に含まれている。

外部の当事者から回収した保険料に対する租税公課（手数料及び保険料の信用損失を除く）は計上された保険料収入から控除される。

損害保険契約に基づく保険料は、保険期間の保険料の支払期限到来時に認識された時点で収入保険料として認識される。

##### 1.11.5.1 保険契約に関連する債権及び債務

損害保険料債権は、債権の権利が確定した保険期間の始期に認識される。これらの債権は、主に保険契約者に対する債権であり、保険仲介業者に対する債権は少額である。前払された保険料は損害保険負債の「元受保険負債」に含まれている。

保険契約に基づく損害保険料債権に対しては、各貸借対照表日に減損テストが行われる。債権が減損しているという客観的な証拠がある場合には、帳簿価額は損益を通じて減額される。回収の段階において統計的に設定された減損損失と最終的な減損損失（信用損失）の双方が債権から控除されている。

#### 1.11.6 残存物及び求償権代位

当グループが取得した損傷した不動産は、発生保険金に対する引当として「損害保険資産」に公正価値で計上される。発生した損失に関する求償権は、未払保険金として会計処理される。保険金が決済された場合、債権は「損害保険資産」に計上される。保証保険の受入担保は公正価値で測定され、未払保険金に計上されるか、又は支払済保険金に相当する部分は、「損害保険資産」に計上される。責任を有する当事者に対する債権は支払を受ける、又は支払の受取が実務上確定するまで認識されることはない。

#### 1.11.7 再保険契約

当グループが付保した再保険は、保険契約の分類の要件を満たした当グループの保険契約を参照したものであり、当グループが当該保険契約に基づき補償の支払義務を有する場合に、他の保険会社から補償を得る可能性のある保険契約（出再保険）である。

再保険資産に対しては、各貸借対照表日に減損テストが行われる。当グループが契約条件に基づき受け取る権利のある金額の一部又は全部を受け取ることができないという客観的な証拠が存在する場合には、再保険資産の帳簿価額は、回収可能相当額まで減額され、減損損失は損益計算書に計上される。

保有する再保険契約に基づき受領した給付は、「貸出金及び債権」又は「損害保険資産に基づく再保険からの債権」に計上される。後者の債権は、未経過保険料及び当グループが再保険に付した保険契約の未払保険金に関する再保険会社持分に相当する。「貸出金及び債権」に含まれる項目は、短期債権である。再保険会社に対する未払保険料は、損害保険負債の「再保険負債」に計上される。

#### 1.11.8 共同保険及び共同保険プール

当グループは、他の再保険会社と少数の共同保険契約を締結している。共同保険契約のうち、契約の持分のみを保険契約として扱っており、当グループの負債はその持分に限定される。

当グループは、会員が引受リスクの持分割合に一義的な責任を有するプールを通じて保険契約の持分を引き受けている。これらの持分は年次で確認される契約に基づいている。当グループは、プールにより管理される元受保険事業及びプールから会員への再保険事業の持分割合を保険契約として扱っており、これらの保険契約のプールから会員への持分は出再された再保険として扱われる。一部のプールでは、会員は、プールの持分に応じて支払不能に陥った会員の負債に対する責任を負っている。当グループは、共同負債が実現する可能性が高い場合に、共同負債に基づく債務及び債権を認識している。

#### 1.12 引当金及び偶発債務

引当金は、ある債務が過去の事象に基づいており、かつ、その結果として事業体が現在において法的債務又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために資源が流出する可能性が高いものの、決済の時期及び決済に必要な金額に関する不確実性が存在する場合に計上される。さらに債務の一部について、第三者から補償を受け取ることが可能な場合には、補償の受取が実際に確実となった時点においてのみ当該補償を個別の資産として認識する。

#### 1.13 法人税等

損益計算書に計上されている法人税費用には、2012年のポヨラ・グループ会社の課税所得に基づく当期税金及び過年度の法人税並びに繰延税金費用又は便益が含まれている。

繰延税金負債は、資産及び負債に関する帳簿価額と税務上の価額との間に生じたすべての一時差異に対して認識される。繰延税金資産は、帳簿価額と税務上の価額との間に生じた将来減算一時差異並びに税務上の欠損金に対して算定される。繰延税金資産は、減算可能な一時差異を使用するために使用可能な課税所得が将来発生する可能性が高い範囲でのみ認識される。

当グループは、繰延税金資産及び負債を会社毎に相殺している。連結により生じた繰延税金資産及び負債は相殺されない。繰延税金資産及び負債は、貸借対照表日に有効となっている、あるいは実質的に有効となっている税率に基づき、資産が実現される、又は負債が決済される期間に適用されることが予想される税率で測定される。繰延税金が貸借対照表項目から生じており、その変動が損益計算書に影響を与えない場合には、繰延税金の変動は損益計算書ではなく、包括利益計算書のその他項目に計上される。

#### 1.14 収益認識

利付資産及び負債の利息収益及び利息費用は発生主義で認識される。期日の到来した未決済債権の利息も収益として認識されるが、受取利息債権に対して減損テストが行われる。債権の取得価額とその額面価額との差額は利息収益に配分され、負債に関する受入額と額面価額との差額は利息費用に配分される。

サービスに関するコミッション収益及び費用は、サービスの提供時に認識される。複数年を対象とし、後日返金しなければならない可能性のある1回限りのコミッションは、当期に関連する収益部分のみが認識される。

配当金は主に、株主総会で承認された場合に認識される。

損益計算書の収益及び費用項目は、真実かつ公正な概観を提供するために相殺する正当な理由がない限り、相殺せずに個別に表示される。

**損益計算書項目の表示の概要：**

純利息収益	固定利付金融商品の受取利息及び支払利息、額面価額と取得価額との差額、金利デリバティブの利息及び公正価値ヘッジの公正価値の変動、金融商品に関連し、銀行が引き受けたリスクの補償とみなされる各種手数料は、金融商品の実効金利の不可欠な部分とみなされる。
損害保険事業による 純収益	計上収入保険料、発生保険金、保険負債の変動、投資収益、費用（利息、配当、実現キャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス）並びに減損損失
純手数料収益	手数料収益及び費用、流動性の低いデリバティブに関連する取引日利益の認識
トレーディング純収益	損益を通じて公正価値評価される金融商品の公正価値の変動（未収利息を除く）、並びにキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、配当金
純投資収益	売却可能金融資産の実現キャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、減損損失、配当金並びに投資不動産の公正価値の変動、キャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、賃料及びその他不動産関連費用
その他営業収益	その他営業収益、中核銀行業務のサービス手数料
人件費	賃金及び給与、年金費用、株式報酬、社会保障費用
その他管理費用	事務所費用、ICT費用、その他管理費用
その他営業費用	減価償却 / 償却、賃料、その他費用

**1.15 セグメント報告**

担当役員により定期的に監視されている財務情報に基づいて事業セグメントが決定されている。当グループによる報告対象となる事業セグメントは、バンキング部門、損害保険部門、アセットマネジメント部門及びグループ業務部門で構成されている。

事業セグメント及びセグメントの会計方針の詳細はセグメント情報の一部として記載されている。

**1.16 重要な会計上の見積り及び判断**

財務書類の作成に当たり、将来に関する見積り及び仮定を行うことが求められるが、将来における実際の結果はこれらの見積り及び仮定と異なる場合がある。また、当グループの会計方針の適用に当たり経営陣は判断を行うことも求められる。

保険契約から生じる負債は、複数の任意の要因及び不確実性を伴う。損害保険に関する見積りは、事業環境に関する仮定及び当グループの保険金統計に対する数理的な分析に基づいている。割引率の決定及び既に発生している損失事象から生じる最終的な保険金の見積りにおいて、特に高度な経営陣の判断が必要となる。保険契約に関する仮定に含まれる不確実性及びその影響に関する情報は注記33に記載されている。

企業結合により取得した保険契約、顧客関係及びブランドの価値は、例えば、将来キャッシュ・フロー及び適用される割引率の見積りに依存している。これらの仮定及び見積りの影響に関する情報は注記25に記載されている。

のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ利用できない状態ではない資産の減損テストは年に1回行われる。減損テストで決定される回収可能額は、使用価値に基づいており、その計算には将来キャッシュ・フローの見積り及び適用される割引率が必要となる。これらの仮定及び見積りの影響に関する情報は注記25に記載されている。

債権の減損テストは個別又は集合的に実施される。個別の債権に対して行われる減損テストは、個々の貸出金の将来キャッシュ・フローの経営陣の見積りに基づいている。個々の貸出金の減損テストを行う上で最も重要な要因は、最も実現可能性の高いキャッシュ・フローを決定することである。

債権の減損の集合的な評価において、債権は類似の信用リスク特性に基づきグループ化される。集合的に認識された債権の減損損失は過去のデータに基づく将来損失の見積りに基づいている。そのような場合、実現損失に関する過去のデータに基づいて、どのように将来の損失を見積るか、及びこれらの見積りに調整を加えることの要否について経営陣の判断が求められる。

る。

売却可能金融資産、貸出金及び債権に含まれるノート及び債券並びに満期保有目的投資は、各貸借対照表日に減損テストを行わなければならない。資産が減損しているという客観的な証拠が存在する場合には、減損は損益計算書に計上される。客観的な証拠の検証には経営陣の判断が必要となる。持分金融商品の減損は、それが重要であるか、又は長期にわたる場合には認識しなければならない。持分金融商品の減損が重要であるか、又は長期であるかを決定するのは、通常の経営陣の判断の一部であり、一般的な会計方針及び基準の要件を考慮に入れて金融商品毎に行われている。

経営陣は、金融商品の市場が活発でないかどうかの評価を行わなければならない。また、経営陣は、個別の金融商品が活発に取引されているか、市場から入手される価格が金融商品の公正価値を合理的に示しているかについて評価しなければならない。これらの条件が満たされないときは、金融商品の公正価値は、評価技法を用いて決定される。その場合、適用される評価技法を選定するために経営陣の判断が求められる。評価技法による算定を行うために必要な観察可能な入力データが市場から入手不能な場合、経営陣はどの程度その他の情報を使用するかについて必ず評価しなければならない。

確定給付年金制度に関して貸借対照表に認識される資産は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を差し引いたものである。この計算には、将来の年金数上の仮定（割引率、資産の期待収益率、給与及び年金の将来増加率、従業員の転職率及びインフレ率）が用いられる。確定給付年金制度に関する注記では、この点についての詳細が記載されている。

投資不動産の公正価値測定の一部は、保有不動産の市場価格に対する経営陣の見積りに基づいている。また、投資不動産は、保有不動産の将来の正味利回りの見積りを使用した収益還元法による計算モデルを用いて測定される場合もある。

#### 1.17 新会計基準及び解釈指針

2013年にポヨラ・グループは、以下の基準及び解釈指針を適用する予定である。

- ・ IFRS第13号「公正価値測定」。当該基準は、公正価値測定における継続性及び比較可能性を向上させることを目的としている。当該基準は、財務諸表における公正価値会計の使用を拡大するものではなく、他のIFRSにおいて公正価値測定を要求または容認される場合の公正価値の算定方法に関するガイダンスを提供している。当該基準の適用により、主に財務諸表注記の開示に影響を与える。
- ・ IAS第19号の改訂「従業員給付」。当該改訂により、損益計算書に計上される年金資産に係る期待収益は確定給付債務に適用される割引率に基づいて決定される。OP-ポヨラ・グループは、2012年期首から確定給付年金制度に係る年金数上の損益の認識においていわゆる回廊方式の使用を中止した。
- ・ IFRS第7号の改訂「金融商品：開示 - 金融資産と金融負債の相殺」。当該改訂は、特定の新たな開示を追加しており、貸借対照表上純額で表示される金融商品並びにマスター・ネットリング契約及び類似の契約が付された金融商品に適用される。同時に、適用ガイダンスはIAS第32号「金融商品：表示 - 金融資産と金融負債の相殺」（2014年1月1日から適用）にも記載されている。
- ・ IFRSの年次改善（2009-2011年サイクル）。これらの変更はポヨラの連結財務諸表に軽微な影響を与える可能性がある。
- ・ IAS第1号の改訂「財務諸表の表示」。当該改訂により、以後に損益に振り替えることができる包括利益計算書項目は、以後に損益に振り替えることができないその他の包括利益計算書項目と別個に表示される。

国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）は、IFRSの将来の改訂も公表している。2014年に連結財務書類及び共同取り決めに関する新たな基準がEUで採用される予定である。今後適用されるその他のIFRSの重要な変更は、金融商品の分類及び測定、減損評価、ヘッジ会計、保険契約並びにリースである。また、IASBは財務書類の情報におけるその他の変更も公表する予定である。OP-ポヨラ・グループはこれらの変更の進捗状況を積極的にモニタリングしている。

[次へ](#)

## 注記2 ポヨラ・グループのリスク管理及び自己資本管理方針

基本的価値観、戦略的目標及び財務目標が、リスク及び自己資本管理の基礎を構成している。

リスク管理の目的は、戦略の遂行に影響を与える脅威及び機会を識別することにある。この目的により、リスク負担能力に応じたリスク対応が可能となり、戦略において設定した目標の達成に役立つことになる。

ポヨラ・グループの主要なリスクには、すべての事業運営に関連する戦略及びオペレーショナル・リスクとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスク並びに保険引受リスク及び投資に関する市場リスクが含まれる。

ポヨラ・グループの自己資本管理方針は、年に一度の検討を通じてポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役会が承認しており、中央組織であるOP-ポヨラ・グループ中央協同組合の監査委員会が適用するリスク管理及び自己資本管理方針を基礎としている。

自己資本管理方針には、自己資本維持計画とともに、当グループのリスク負担能力、リスク選好、全般的なリスク及び自己資本管理方針が明示されている。この方針は、リスク管理に関連する様々な意思決定段階及び組織単位における職務、並びにこれらの責任の分担について明示するとともに、当グループの事業に関連するリスク及びリスク管理体制を定義している。また、自己資本管理方針には、自己資本の評価プロセス、リスク管理方法及び指標、並びにリスクのモニタリング及び報告に関する方針についての説明も含まれている。

### 1. リスク管理体制

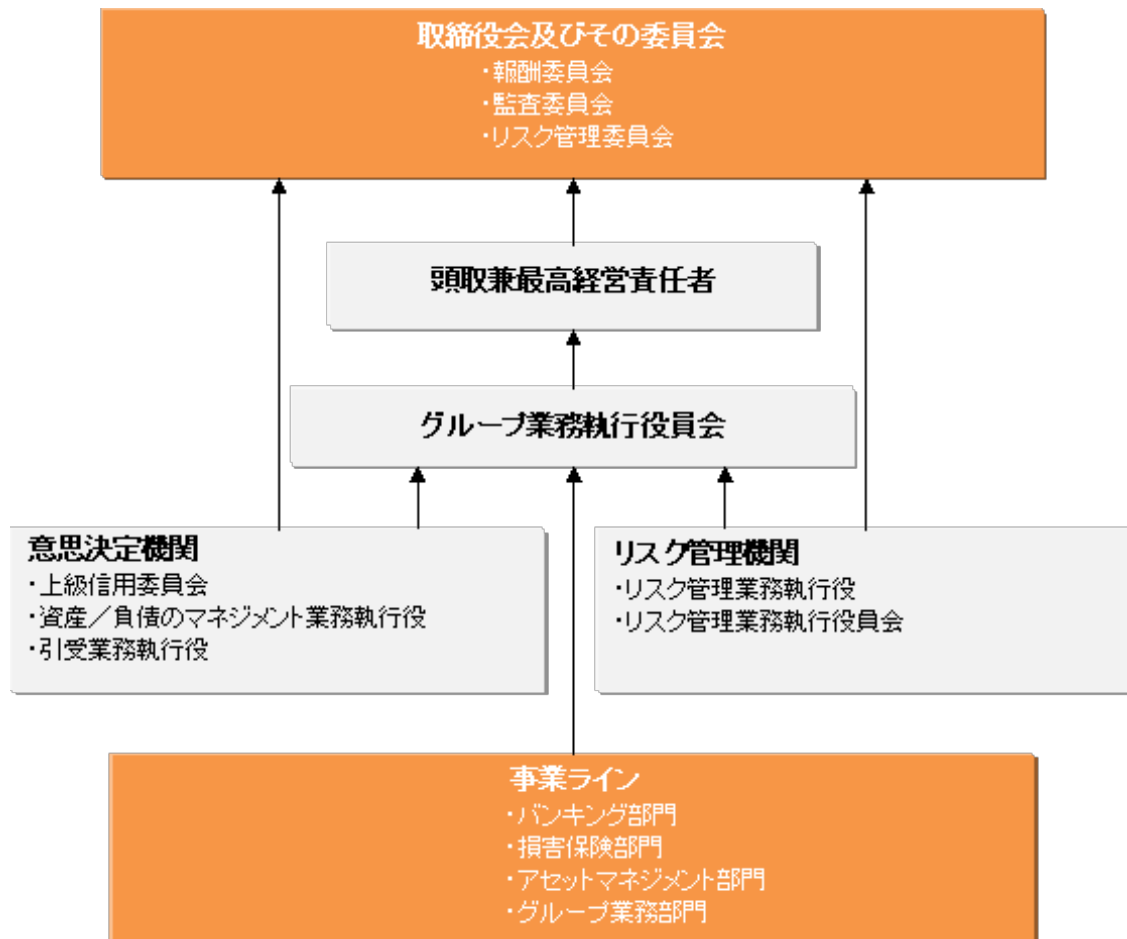
以下のセクションは、2012年におけるリスク及び自己資本管理体制を記載している。ポヨラのリスク及び自己資本管理は2013年初めのOP-ポヨラ・グループ中央協同組合の再編の一環として、親会社であるOP-ポヨラ・グループ中央協同組合が一元的に責任を負っている。

ポヨラ・グループのリスク管理及び自己資本管理についての最高意思決定機関として、ポヨラ取締役会は、リスク管理及び自己資本管理の目的及び体制について意思決定し、自己資本管理方針、リスク方針、投資計画及び主要なリスク管理統括方針を承認する。また、取締役会は、リスク管理及び自己資本管理の実施状況を監督しモニタリングする。かつ、取締役会は、リスク管理システムの妥当性を確保し、事業目的を承認し、当グループ及びグループ会社の資本バッファの必要性を評価し、資本計画及び資本基盤に関する事前の危機管理計画を承認し、コンプライアンス部門の業務実施方法及び体制について意思決定する。さらに、取締役会は、上層部経営陣が当グループ及び子会社の事業、リスク負担能力及びリスク状況をモニタリングするために利用する報告手続について意思決定する。少なくとも年に一度、取締役会は、ポヨラ・グループの自己資本管理の適切性、範囲及び信頼性を全体的に評価する。加えて、取締役会は、意思決定システムを承認し、ポヨラのリスク管理業務執行役、資産/負債のマネジメント業務執行役及び上級信用委員会のメンバーを任命し、引受業務執行役の職務及び任命に関する内容を確認する。

取締役会が担当するリスク管理及び自己資本管理業務を実施するために、取締役会はリスク管理委員会を設置した。この委員会は、当行及び当グループが適切な自己資本管理を実施し、すべての業務を対象とするリスク管理システムを確保できるように、取締役会を支援することを任務としている。また、この委員会は、当行及び当グループの自己資本、流動性又は収益性を大きく損なう程の過度のリスクを負わず、当行及び当グループのリスク負担能力が事業継続のために十分に確保されるように、当行及び当グループを監督する義務も負っている。

リスク管理委員会は、その任務を遂行するために、当行及び当グループの自己資本管理方針、リスク方針及びその他の一般的なリスク管理統括指針を取り扱っている。この委員会は、当行及び当グループのリスク管理システムの適用範囲及び運用状況、並びに当行及び当グループの資本基盤、財務成績の推移、リスク・エクスポージャー及びリスク方針、与信枠その他の指針の遵守状況に関する定量的及び定性的要素を監督している。また、この委員会は、リスク管理が関連当局の公布した法規制及び指針に準拠していることを確かめるために、当行を監督している。リスク管理委員会は、取締役会に対して報告を行う。

### ポヨラ・グループの報告体系の概要



取締役会は、ポヨラ・グループのリスク管理業務執行役の職務内容を確認し、当該役員を任命しなければならない。リスク管理業務執行役は、全般的なリスク管理及び自己資本管理の方針及び運用指針を全体的に調整し監督する。リスク管理業務執行役は、取締役会の承認のために提出されるポヨラ・グループの自己資本管理方針、リスク方針、投資計画並びにリスク管理及び自己資本管理について規定する主要な運用指針を取り扱っている。また、リスク管理業務執行役は、リスクのモニタリングに際して用いる方法及び指標を承認し、事業部門の提案に基づき、グループの新たな経営モデル及び商品並びに既存の経営モデル及び商品に対する変更を承認する。リスク管理業務執行役は、リスク管理委員会に対して報告を行う。

取締役会は、資産／負債のマネジメント業務執行役の職務内容を確認し、当該役員を任命しなければならない。

資産／負債のマネジメント業務執行役は、法令、規程、取締役会の定めたりスク方針及びリスク管理業務執行役の定めたり運用指針に従った資産／負債管理の分析、調整及び統制を任務としている。

資産／負債のマネジメント業務執行役は、資本構成の構築、事業単位及びリスクの種類毎の株主持分の配分を担当し、リターン／リスク比率の最適化のためにグループ資本の管理について規定する方針を意思決定する。取締役会が承認した方針の枠組みの範囲内で、資産／負債のマネジメント業務執行役は、グループの資金調達及び流動性ポートフォリオ投資について意思決定する。また、資産／負債のマネジメント業務執行役は、当グループのリスク方針で規定した事業部門毎の与信枠の配分について意思決定する。資産／負債のマネジメント業務執行役は、リスク管理委員会に対して報告を行う。

ポヨラ・グループのリスク管理業務執行役は、保険リスク管理業務執行役員会及びポヨラ・アセット・マネジメント・リスク管理業務執行役員会の職務内容を確認しなければならない。両リスク管理業務執行役員会は、当グループのリスク管理及び自己資本管理方針並びに事業部門内の方針を調整し監督する。両リスク管理業務執行役員会は、自己資本管理方針及び事業部門内のリスク方針の遵守状況並びに事業目的及び事業部門のリスク負担能力に関するリスク・エクスポージャーをモニタリングする。両リスク管理業務執行役員会は、ポヨラ・グループのリスク管理業務執行役員及び所属する事業部門の部長に対して報告を行う。



上級信用委員会は、取締役会が承認した権限の枠組みの範囲内で、顧客、銀行及びカントリー・リスクに関するエクスポージャー、与信枠及び与信承認について意思決定する。上級信用委員会の委員長は、バンキング部門の執行副部長が務めている。信用委員会、当行の信用委員会及び事業部門レベルの意思決定機関は、承認された権限の範囲内で、信用リスクについて意思決定する。

グループの自己資本管理方針は、バンキング部門、損害保険部門及びアセットマネジメント部門に適用され、それぞれ主にリスク負担、財務成績並びに内部統制、リスク管理及び自己資本管理方針の遵守について責任を負うことになる。これらの事業部門は、承認された意思決定権限の範囲内でのリスク負担、当グループのリスク方針及び指針に従ったエクスポージャー限度額及び与信枠について意思決定する権利を有している。

子会社の取締役会は、該当する場合、主にポヨラ・グループのリスク管理及び自己資本管理方針の遵守、並びに子会社の事業運営の内容及び範囲を考慮した内部統制及びリスク管理システムを十分に整備することについて責任を負っている。

事業部門／部門から独立したリスク管理部門は、ポヨラ・グループの金融部門と連携した統合的なリスク管理及び自己資本管理の構築及び実施を任務としており、当グループの自己資本管理方針（資本計画を含む）の策定、並びに当グループの全般的なリスク方針、リスクの種類毎のリスク方針及び投資計画の策定を行うことで、取締役会、リスク管理委員会、監査委員会及びリスク管理業務執行役を支援することを担っている。また、リスク管理部門は、当グループのリスク負担能力及びリスク方針の適用状況のモニタリング及び報告、並びにリスク負担に関する意思決定権限及び指導権限の構築及び維持も担当している。

リスク管理部門はまた、意思決定を支援し、与信判断プロセスにおける品質管理担当としての役割を果たし、コンプライアンス部門を調整し、当グループの事業部門のコンプライアンス・リスクの管理を支援している。戦略リスク、事業リスク及びオペレーショナル・リスクの識別及び評価に関連する調整、モニタリング及び報告は、リスク管理部門が行っている。リスク管理部門は、リスク管理方法の構築、適用中のリスク管理方法の維持及び更なる改善を担当している。また、リスク管理部門は、新たな商品及び経営モデル／コンセプトの導入に関するリスクも評価している。

リスク管理部門は、グループ業務部門による当グループの自己資本管理方針の遵守状況を監督する。グループ業務部門は、事業部門による内部統制の方針並びにリスク及び自己資本管理方針の遵守状況をモニタリングし監督する。OP-ポヨラ・グループ中央協同組合は、OP-ポヨラ・グループ全般のリスク及び自己資本管理、並びにOP-ポヨラ・グループのリスク管理システムの十分性の確保及び最新版への更新について責任を負っている。OP-ポヨラ・グループのリスク管理統制は、事業部門から独立したOP-ポヨラ・グループ及びグループ会社の全般的なリスク管理を統制し監督する部門である。OP-ポヨラ・グループ中央協同組合及びOP-ポヨラ・グループの連携の一環として、ポヨラ・グループは、リスク管理及び自己資本管理上、OP-ポヨラ・グループ全般で適用されるリスク管理及び自己資本管理方針を遵守し、中央組織に対して定期的にリスク・エクスポージャーに関する報告を行っている。中央組織によるリスク管理及び内部監査において、ポヨラ・グループのリスク管理及び自己資本管理の実績が定期的に評価される。

## 2. リスク負担能力及び自己資本の評価 ( ICAAP )

ポヨラ・グループのリスク負担能力は、採算性のある事業に基づく十分な資本基盤、並びに良好なコーポレート・ガバナンス、内部統制、リスク管理及び自己資本管理等の定性的要因に関連する。ポヨラ・グループの法定自己資本規制比率は、信用機関法に基づいて算定される。長期的には当グループのコアTier 1 自己資本比率目標は、最低11.0%に設定している。

損害保険事業の法定ソルベンシーは、保険会社法に基づいて算定され、ソルベンシー資本に設定された最低所要額、最低ソルベンシー・マージン及び平衡準備金により影響を受ける。損害保険事業の自己資本調達目標は、保険料収入の70%としている。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、法人に対するエクスポージャー、金融機関に対するエクスポージャー、株式投資、トレーディング・ブック上のカウンターパーティ・リスク及び証券化資産に基づく信用リスクに対する所要自己資本を測定する上で、バーゼル に基づく基礎的内部格付手法（以下、「FIRBA」という。）を用いている。ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、リテールに対するエクスポージャーに基づく信用リスクに対する所要自己資本を測定する上で内部格付手法を用いている。そ

他の信用リスク及び市場リスクに対する所要自己資本を算定する上では、ポヨラは標準的手法（以下、「SA」という。）を用いている。標準的手法は、パルト諸国の事業に対しても適用されている。標準的手法は、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本を算定する上でも用いられている。

バーゼル を適用する上では、自己資本充実度に関する内部評価プロセス（ICAAP）として、全般的なリスク評価に基づく自己資本の評価を行わなければならない（すなわち、最低所要自己資本の測定に際して、当グループは、第1の柱による最低所要自己資本に含まれているリスク（信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスク）、第1の柱の一部でのみ考慮されるリスク、第1の柱で考慮されないリスク（例：バンキング・ブックに関連する金利リスク及び貸付金ポートフォリオの集中リスク）及び経営環境固有のリスク（例：景気循環の影響及び法令の改正）等、事業に関連するすべての重要なリスクを考慮しなければならない）。これらのリスクの評価に際して、ポヨラは主に独自の経済資本モデルを用いている。

2016年初めに、ソルベンシー 指令（保険会社に対する所要ソルベンシーに関する規制の最新版）が発効する予定である。事前の推定では、ソルベンシー によりポヨラ・グループの損害保険事業の所要ソルベンシーが著しく規制されることは想定されていない。フィンランドではEUでの規制よりも相当程度厳しい最低要件を設けているためである。所要ソルベンシー及び資本基盤の定義について確定的な解釈はまだ存在しないものの、例えば、平衡準備金がソルベンシー に基づきTier 1 自己資本に分類されることが想定されている。当グループのソルベンシー の発効に向けた準備は予定通り進行している。

自己資本管理においては、収益性及び効果的な自己資本管理を重視している。親会社は組織的な自己資本管理の責任を負っている。子会社は毎年剰余金を親会社に配当金として分配し、親会社は必要な場合、劣後ローン又は株式投資を通じて子会社に資本を投入する。

当グループは、事業部門毎に事業を管理及びモニタリングし、リスクに応じて事業部門に資本を配分する。事業部門の収益は配分された資本と比較され、事業部門の自己資本営業利益率が設定目標と対比してモニタリングされている。

統合的なリスク管理の一環として、自己資本管理は、予想外の損失が発生した場合においても事業を継続できるようにするために、効果的な自己資本管理及び定量的・定性的に十分な自己資本も確保することを目的としている。当グループの事業戦略及び計画に基づく積極的なアプローチにより自己資本管理は行われている。自己資本の目標に加えて、自己資本管理プロセスにおいては、自己資本の目標維持のために事業及び経営環境の変化に起因するすべての重要なリスクを検討した危機管理計画とともに、事業部門毎の自己資本調達目標、自己資本十分性に関する予測、ストレス・テスト、シナリオ及び感応度分析についても規定されている。

適正なリスク負担、資本構成、高い収益力及び積極的なリスク管理により、ポヨラ・グループのリスク負担能力は維持されている。

### 3. 所要経済資本

所要経済資本とは、信頼水準を99.97%として、事業及び経営環境に関連するリスクから生じる可能性のある年次の損失を補填するのに十分な資本に関するポヨラ・グループの見積額である。所要経済資本を算定するために、リスクの種類ごとのモデルが用いられており、その算定額はリスクの種類と分散による利益との相関関係を考慮して合算されている。リスク管理業務執行役は所要経済資本の測定についてポヨラによるモデルを承認した。当グループの執行役員会はモデルを検証し、取締役会は方針を検証している。2009年に、ポヨラ・グループによる経済資本モデルが導入された。これらのモデルは、市場の変化及び当グループの事業展開によりさらに改善される。

所要経済資本は、規制上の所要自己資本と比べ、事業に関連するリスクの表現という点で優れている。当グループの経済資本モデルの計算結果により、事業の統制基盤が提供される（すなわち、各事業単位のリスクに応じて資本を効率的に配分することができる）。

### 4. リスク選好

ポヨラ・グループは適度なリスク負担者であり、その事業運営は合理的なリスク/リターン・アプローチに基づいている。当グループのリスク選好は、当グループのリスク負担能力及び期待収益に応じてグループのリスク・エクスポージャーを配

分することによって規定される。当グループは、事業運営において信用リスク、市場リスク及び資金調達リスク並びに引受リスク及び投資リスクを利用している。また、事業運営には、戦略リスク、事業リスク、コンプライアンス・リスク及びオペレーショナル・リスクも関連している。2013年に、当グループはリスク許容度を慎重に維持しつつ、特に顧客向け事業にリスク許容度を配分する方針である。損害保険事業の投資業務に関するリスク許容度について、当グループは長期計画に従ってリスク配分を徐々に減らす。

バンキング部門においては、景気サイクルにわたる貸倒損失及び減損損失の平均残高が貸付金及び保証ポートフォリオ残高の0.30%を超えないことを目標にしている。

損害保険事業においては、保険料収入に対する発生保険金（査定費用を除く）のリスク比率が70%を超えないことを目標にしている。

損害保険事業の投資業務については、公正価値評価による投資リスクとして95%の確率で生じる、公正価値評価による投資資産の負の収益の年平均額が50百万ユーロを超えないことを目標にしている。

グループ業務部門においては、たとえ潜在的脅威のシナリオが実現するようなことがあっても、流動性バッファ及び流動性に関する危機管理計画に従ったその他の措置に基づいて、最低でも翌12ヶ月間はOP-ポヨラ・グループの流動性を確保することを目標にしている。

当グループは、年に一度当グループのリスク選好を見直しており、景気循環及び市況見通しを考慮し、リスク固有の指標に関する目標数値を設定することにより、リスクの種類毎にリスク選好を修正している。取締役会は、経済見通しが根本的に変化した際にはいつでも、リスク選好及びリスク方針を見直している。取締役会はまた、半年毎にリスク許容度及びリスク選好を評価し、更新する必要がある関連事項を評価している。

## 5. リスク方針

年に一度策定されるリスク方針によって、リスク許容度に関する指針が提供される。ポヨラ・グループの全般的なリスク方針及び当グループ、バンキング部門、グループ業務部門及び損害保険事業に対する基礎的なリスク方針及び指針は、ポヨラの取締役会が承認している。ポヨラの全般的なリスク方針は、OP-ポヨラ・グループのリスク方針に基づいている。

全般的なリスク方針において、当グループがリスク負担能力及び自己資本に関する目標を損なうことなく事業目標を達成できるように、様々なリスクの種類に応じてリスク選好が配分されている。また、全般的なリスク方針においては、リスク集中の発生を制限することも目的としている。

この全般的なリスク方針は、バンキング部門及びグループ業務部門におけるリスクの種類毎のリスク方針、損害保険事業向けの個人及び法人顧客に関連する特定のリスク方針及び再保険の方針、並びに損害保険事業の投資業務向けの保険負債の金利リスクをヘッジするための投資計画及び方針によって補完されている。

## 6. 戦略及び事業リスクの管理

戦略及び事業リスクの管理は、リスク予防的アプローチを持つ企業文化の創出を目的としている。リスク管理は、事業運営を貫く組織的な計画の立案、誠実性及び継続性を基礎としている。ポヨラは、当グループが潜在的なリスクをより良く識別して評価し、リスクを管理するために講じた措置をより効率的に管理できるようなプロセスを構築することによって、リスクの顕在化を予防している。

### 6.1 戦略リスク及び事業リスク

戦略リスク及び事業リスクは、競争、企業内部からの圧力又は市場動向により生じる。これにより、取引高、マージン及び費用が予想外に変動し、ひいては利益のボラティリティ及び長期の事業目標の達成に影響を与える。戦略及び事業リスクはまた、誤った戦略を選択し、誤った管理及び不適切なモニタリング、あるいは経営環境の変化に対する緩慢な対応によっても生じる。

## 6.2 戦略及び事業リスクの管理方法及び測定

当グループは、市場地域、競合状況及び将来の顧客ニーズの動向の分析及び予測に基づく継続的な立案を通じて戦略リスクを管理する。年に一度、ポヨラ・グループは事業部門毎の戦略を修正し、事業部門毎の戦略リスクをモニタリングする。

当グループの事業戦略及び計画の更新に関連して、当グループは年に一度リスク及びその重要性をモニタリングし評価する。それと同時に、当グループはまた、経営環境及び競合状況の変化並びにその変化が戦略の実施に与える影響も評価し、識別したリスク要因を予定している戦略的構想と関連付ける。

## 6.3 戦略及び事業リスクのモニタリング及び報告

ポヨラ・グループは、識別し評価したリスクを記録したリスク・マップ及びリスク・レジスターを用いて戦略及び事業リスク並びに関連するリスク管理方法をモニタリングする。

年に2回、当グループは戦略及び事業リスクの検討を行う。

## 7. オペレーショナル・リスクの管理

オペレーショナル・リスクとは、不適切な手続又は手続のミス、システム又は外部の事象により財務的損失又はその他の不利益を被るリスクをいう。オペレーショナル・リスクはまた、コンプライアンス・リスクも含んでいる。オペレーショナル・リスクはさらに、顧客からの評判又は信用の喪失又は悪化という点からも顕在化する可能性がある。

### 7.1 オペレーショナル・リスクの管理方法及び測定

オペレーショナル・リスクは定性的な概念であり、企業はこれを完全にヘッジすることはできない。オペレーショナル・リスクの管理は、リスクにより予測できない財務的結果又は顧客の評判の喪失が生じないようにすることを目的としている。

オペレーショナル・リスクの管理における重要な分野には、リスクの識別及び評価、並びに外部委託も含むすべての重要な商品、サービス、機能、プロセス及びシステムに関連するオペレーショナル・リスクの識別を目的としたリスク統制及び管理ツールの有効性及び適切性を確保することが含まれている。リスクの識別にはまた、規制の遵守に関連するリスクとともに、バンキング・システムの違法使用 ( マネー・ロンダリング及びテロへの資金供与 ) に注意を払うことも含まれている。

当グループは、識別したリスクの重要性をその財務的影響及び発生可能性を通じて評価する。この評価においては、レピュテーション・リスクも検討する。

オペレーショナル・リスクの管理において、ポヨラはOP-ポヨラ・グループレベルのシステム支援オペレーティング・モデルに従っている。事業部門におけるリスクの識別及び分析、並びにリスクの低減のためにデザインされた措置に関する規定及びモニタリングを含め、事業部門単位でオペレーショナル・リスクが評価される。事業部門は、オペレーショナル・リスクの報告及び管理システムを通じて、毎月特定の閾値を超えた事象を報告する。事業部門は、損失事象の発生理由及び類似の損失を防止するために講じた措置について、報告アプリケーションに記載する。

当グループ及びグループ会社は、定期的又は必要な場合即座に、標準化された手段を用いてオペレーショナル・リスクの水準及びリスクを低減する管理ツールを評価する。内部監査部門の報告や手続フローに関して十分な情報があることを確認することもまた、オペレーショナル・リスクの管理の重要な一部となる。

### 7.2 オペレーショナル・リスクのモニタリング及び報告

報告目的上、オペレーショナル・リスクは、先進的計測手法に従って、潜在的な発生原因別に異なった区分に分類され、識別し顕在化したリスクは経営幹部に報告される。最も重要なリスクはまた、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役会におけるリスク管理委員会に報告される。また、規制の遵守に関連する重要なオペレーショナル・リスクは、この取締役会における監査委員会に報告される。

## 8. コンプライアンス・リスクの管理

コンプライアンス・リスクとは、オペレーショナル・リスクの一部であり、外部の規制、内部の方針並びに顧客関係に係る適切な手続及び倫理規程を遵守しなかったことにより生じるリスクをいう。このリスクが顕在化する場合、それは財務的損失のみならずその他の制裁措置（例：義務違反による課徴金及び諸々の過料、並びに公的警告及び懲戒処分）をもたらす場合がある。コンプライアンス・リスクはまた、顧客の評判又は信用の喪失又は悪化という点からも顕在化する場合がある。

コンプライアンス部門は、良好なコーポレート・ガバナンスの構築の一端を担う。コンプライアンス・リスクの管理は、当グループがその事業運営及び部門の運営を通じて確実に外部の規制及び内部の方針を遵守し、当グループが顧客関係において適切な手続を行うようにすることを目的としている。

ポヨラ・グループのコンプライアンス部門は、コンプライアンス・リスクの管理によって（例：重要な法令改正及びそれによる事業部門への影響を事業部門の責任で把握させ、規制の適用を支援する指針を作成し、規制を遵守しないことによる主な不利益な結果を事前に識別し評価することによって）、上層部経営陣及び事業部門を支援している。当グループは、オペレーショナル・リスクの識別及び評価プロセスの一環として、コンプライアンス・リスクを識別し評価する。新たな商品、サービス、実務及び外部委託に関連するコンプライアンス・リスクは、その導入プロセスの一環として評価される。

コンプライアンス部門は、例えば規制の遵守を確保する内部統制及び手続を評価し、必要な改善事項を提案することにより、規制の遵守状況をモニタリングし確保する。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの子会社のコンプライアンス担当役員は、子会社もまたグループ全般の指針、通達、規制等を遵守していることを確認する。

## 9. リスク管理：バンキング部門

### 9.1 信用リスクの管理

信用リスクとは、銀行の契約相手方が債務を弁済できず、担保でも銀行の債権を補填できないことにより損失を被るリスクをいう。信用リスクにはまた、カントリー・リスク及び決済リスクも含まれる。前者は外国の債権に関連する国別の信用リスクを表しており、後者は清算及び決済プロセスに関連したものであって、債権が決済されなくなるリスクのことを指す。信用リスクの管理は、リスク/リターン比率の最適化を追求する一方で、顧客及びその他のエクスポージャーにより生じる信用リスクによる損失を許容水準までに制限することを目的としている。信用リスクの管理においては、与信承認及び与信承認プロセスの有効性が重要な要素となる。与信承認プロセスは、承認された信用リスク方針、意思決定の権限及び運用に関する指針に沿って行われる。ポヨラは、貸付金ポートフォリオを分散化し、顧客別に担保及び財務制限方針を設定し、顧客関係を積極的に管理することによって信用リスクを低減する。ポヨラはまた、デリバティブのトレーディングにおいてネットिंग契約及び上場商品を利用することによって信用リスクを低減する。信用リスクをさらに低減するために、ポヨラは、資本基盤に基づき顧客に関するエクスポージャーの上限を設定し、与信限度枠システムを整備している。

決済リスクの管理においては、契約相手方の信頼性の確保が重要である。当グループは、標準的な契約を締結し、信頼性のある決済センターのみを利用することによって決済リスクを低減する。ポヨラ・グループのリスク管理業務執行役は、担保の利用及び評価について規定する方針を承認し、OP-ポヨラ・グループ中央協同組合が定めた方針に従って、担保の種類毎に評価割合を確認する。担保価値の推移は定期的にモニタリングされる。担保価値は、例えば、その価値が著しく変動した場合、又は顧客の財政状態が大幅に悪化した場合に、再評価される。当グループは、担保の価値が景気変動的とみなされる場合や担保の実現可能性を評価する際には特別な注意を払っている。

### 9.2 信用リスク方針

信用リスク方針においては、国、顧客層、産業、信用格付、関連する顧客グループ又は期間毎に過度なリスク集中を避け、貸付金ポートフォリオの十分な分散化を確保する観点から、担保の利用及び財務制限方針とともに、総エクスポージャーを管理するための与信形成、分散及び顧客の選別についての方針を規定している。

ポートフォリオ分析について、顧客は以下の6つのグループに分類される。法人顧客及び住宅協会、金融機関及び保険会社、個人顧客、OP-ポヨラ・グループ会社、公共企業、個人顧客を取り扱う非営利法人である。法人顧客、金融機関、個人顧客及び国

際金融については、固有の信用リスク方針によって規定されている。また、当グループはカントリー・リスク方針を策定している。

法人顧客の信用リスク方針には、例えば、産業毎の相対的な最大エクスポージャーとともに、関連する顧客の区分及びグループを格付評価することによって、法人に関するエクスポージャーについて目標数値を設定することが含まれている。

OP-ポヨラ・グループの格付システムは、これまでパルト諸国バンキング事業部では利用されていない。OP-ポヨラ・グループの格付委員会は、ポヨラの格付基準を満たすように顧客を分類評価している。その他の点においては、ポヨラは、融資の目的上、各国で選定した機関が提供する信用状態に関する報告書を利用している。

金融機関に関連するリスクは、信用格付、発行会社及び商品毎に分散化されている。また、譲渡可能な確定利付投資の流動性を確保するために、当グループは、投資可能な証券の最低発行額を定めている。カントリー・リスク方針により、国毎のエクスポージャーについて上限が設定されており、これによってリスクは分散化されている。

### 9.3 信用リスクの限度枠

エクスポージャーの限度枠は、顧客別のエクスポージャー及び無担保エクスポージャーのユーロ建ての最高限度額で表示され、実際又は予定エクスポージャーが5百万ユーロを超える法人及び機関投資家並びに金融機関については、少なくとも年に一度確認が行われる。エクスポージャーの限度枠にはまた、返済期日又は商品の観点からの制限も含まれる。当グループはまた、大部分の法人顧客及び機関投資家に適用される顧客別のリスク許容方針も確認する。そこには、受入担保の最低額や適用されるべき財務制限条項に関する規定が含まれている。このエクスポージャーの限度枠は、国別与信枠が承認された国に所在する契約相手方に限って提供される。

国別与信枠は、所与の国に対する債権のユーロ建ての最高与信限度額で表示される。各国及び関連する制限期間における国別与信枠の金額は、その国の信用格付及びポヨラ・バンク・ピーエルシーのリスク負担能力に従って、承認された事業方針に寄与するような形で決定される。国別与信枠は、少なくとも年に一度見直される。

### 9.4 与信プロセス

日々の与信プロセスが信用リスクの管理において重要な役割を果たす。信用リスクの管理の観点から、この重要な過程には、それぞれ別個のプロセスとして、信用状態の評価（信用格付）、与信承認及び執行が含まれている。リスク管理部門は、与信プロセスの流れ及び質を管理する。

### 9.5 信用格付

OP-ポヨラ・グループでは、信用リスクの負担状況を管理し、リスクの程度を評価するために、信用リスク・モデルを用いている。信用格付においては、リスク指標としてデフォルト確率（以下、「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下、「EAD」という。）を含むモデルを用いている。

#### 内部信用格付における信用リスク指標

## 内部信用格付における信用リスク指標

12ヶ月以内に貸付金がデフォルトする確率	=	PD %
貸付金のデフォルトにより見込まれる損失率	=	LGD %
顧客が破綻した場合に見込まれる当行の負担額合計	=	EAD €

信用リスク・モデルは、例えば以下の場面で用いられる。

- ・与信承認及び与信に関するプライシング
- ・融資に関する意思決定機会の特定及び承認
- ・貸付金ポートフォリオの定性的目標の設定及びモニタリング
- ・信用リスクに関する報告
- ・IRBAを用いた自己資本の測定
- ・所要経済資本及び期待損失の測定

### 9.5.1 デフォルト確率

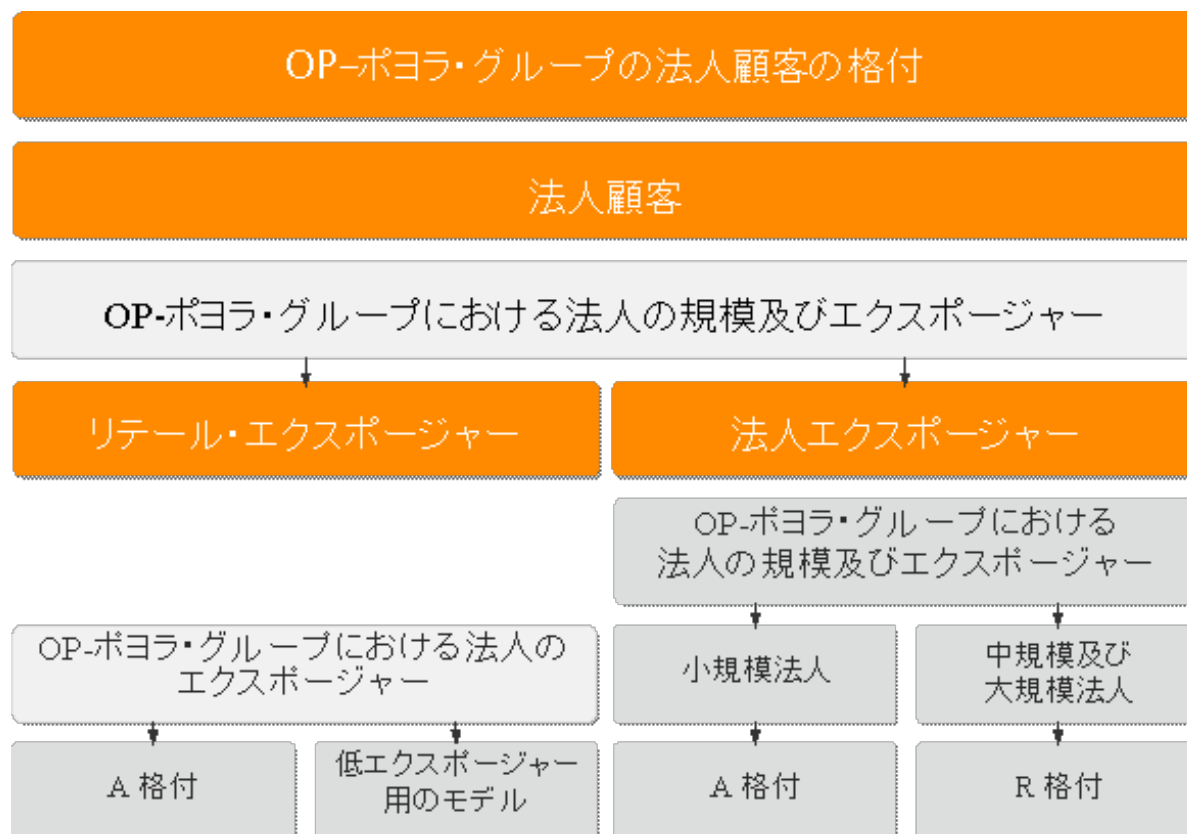
信用格付の目的は、顧客を、抱えるリスクに基づいて異なったグループに分類することにある。顧客の信用格付は、12ヶ月以内の不良債権化又はより深刻な支払いの不履行という顧客のエクスポージャーの一部に関するリスクの見込みである。このリスクの規模は、信用格付毎に見積られたデフォルトの平均確率、すなわちPDという形で表現され、景気サイクルにわたり1年以内にデフォルトする平均確率である。すなわち、景気が好調な場合には、所与の信用格付区分における実際の顧客のデフォルト割合は見積PDよりも低くなり、景気動向が不調な場合には、見積PDよりも高くなる。

OP-ポヨラ・グループは、顧客のデフォルト確率を評価するために様々な手法を用いている。自己資本の測定においてリテール・エクスポージャーに含まれる個人顧客に対する貸付金は、当行の貸付金ポートフォリオの一部として、その申込段階において特定のモデルを用いて分類される。自己資本の測定においてリテール・エクスポージャーに含まれる小規模事業のエクスポージャーは、「A」格付又は低エクスポージャー用の格付モデルを用いて分類される。法人エクスポージャーに含まれる中規模及び大規模会社のエクスポージャーは、「R」格付を用いて分類される。法人エクスポージャーに含まれる小規模事業のエクスポージャーは、「A」格付を用いて分類される。契約相手方が金融機関の場合、内部信用格付モデルが用いられる。

### 9.5.2 法人顧客の信用力の評価

ポヨラは、OP-ポヨラ・グループの20段階内部信用格付システムを用いて法人顧客のデフォルト確率を評価する。法人エクスポージャーには1から12に及ぶ区分が設定され、デフォルトした顧客は区分11又は12に分類される。

#### OP-ポヨラ・グループの法人顧客の格付



中規模及び大規模な法人顧客のデフォルト確率評価（「R」格付）は、統計的スコアリング・モデルに投入されるその法人の財務指標及び定性的参考情報に基づいている。モデルによる検討結果及びその他の利用可能な情報に基づき、法人顧客に精通した専門家が格付案を作成する。将来の見通しに関する変化及び不確実性は、警戒すべき兆候とされ、モデルの提供する格付の例外とみなされる。専門家の提案に基づき、OP-ポヨラ・グループの格付委員会は、少なくとも年に一度、顧客の信用格付について最終的に意思決定する。「R」格付において現在用いているモデルは、2008年初めに導入され、IRB要件に従って年に1度検証される。直近の検証は2012年に行われた。

小規模の法人顧客の「A」格付は、1999年以降用いているアルファ格付基準によるスオメン・アジアカスティエト・オーワイの格付モデルに基づいている。これは、企業の弁済方法、財務書類に基づく主要な指標及びその他の参考情報に関する広範な要因を包括する変数を用いた統計的回帰モデルである。この格付モデルには、例えば、財務書類が入手不能な場合、企業の信用格付を制限する安全及びバックアップ条項が適用されている。アルファ格付基準による格付は、OP-ポヨラ・グループの内部信用格付に変換される。統計的モデルにより法人エクスポージャーに付された格付は、年に一度評価され、企業の実際のデフォルト確率に応じて修正されることがある。このモデルは、2008年初めに導入され、IRB要件に従って年に1度検証される。このモデルは2012年3月に一部更新された。

低エクスポージャーの法人顧客は、低エクスポージャー用の格付モデルを用いて格付される。格付は、情報システムから入手する顧客の履歴及び弁済パターンに関するデータに基づいている。それぞれの格付は月に一度更新される。低エクスポージャー用の格付モデルは、2009年に導入され、2012年に更新された。

それぞれの信用格付区分は、モデルにかかわらず、同一のデフォルト確率に対応している。すなわち、信用格付区分は、様々なモデルから導出されていても相互に比較可能である。デフォルト確率を導出する際に、ポヨラは、近年の実際の弁済の不履行に関するデータ、長期の信用損失及び破綻に関するデータ又は統計並びにモデルによる景気変動の影響を利用する。各区分のデフォルト確率の更新の必要性については、年に一度評価される。

下表は、OP-ポヨラ・グループの法人エクスポージャーに関する信用格付区分と国際格付機関による信用格付区分との間の対応関係を示したものである。

法人エクスポージャーに関する格付区分とスタンダード・アンド・プアーズ（以下、「S&P」という。）の格付との間の対応



関係

S&Pの格付	AAA ~ AA+	AA ~ BBB+	BBB ~ BBB-	BB+ ~ BB-	B+ ~ B	B- ~ CCC
OP-ポヨラの格付	1,0-2,0	2,5-4,0	4,5-5,0	5,5-7,0	7,5-8,5	9,0-10,0

### 9.5.3 金融機関の信用力の評価

金融機関のデフォルト確率の評価で用いられる「L」格付モデルは、定性的及び定量的要因から導出されるデフォルト確率に基づいている。導出された確率は、信用格付区分の基礎となる20の区分に分類される。

信用格付の基礎となる統計モデルは、ポヨラの契約相手方としての国際金融機関に関する経験的データに基づいている。このモデルは、民間企業の契約相手方の信用格付を政府の格付よりも高くすることができないといういわゆるソブリンシーリング・ルールに基づいている。OP-ポヨラ・グループの格付委員会は、金融機関の格付について意思決定する。「L」信用格付は、少なくとも年に1度更新され、金融機関の信用力に変化が生じた場合には、より頻繁に更新される。「L」信用格付モデルは、2009年に導入され、直近では2012年に更新された。

下表は、OP-ポヨラ・グループの金融機関のエクスポージャーに関する信用格付区分と国際格付機関の信用格付区分との間の対応関係を示したものである。

金融機関のエクスポージャーに関する格付区分とS&Pの格付との間の対応関係

S&Pの格付	AAA ~ AA+	AA ~ BBB+	BBB ~ BBB-	BB+ ~ BB-	B+ ~ B	B- ~ CCC
OP-ポヨラの格付	1,0-2,0	2,5-4,5	5,0	5,5-7,0	7,5-8,0	8,5-10,0

### 9.5.4 個人顧客の信用力の評価

個人顧客のデフォルト確率の評価においては、エクスポージャーはA+からFの16の信用区分に分類され、後者はデフォルトした顧客のエクスポージャーを表している。この評価に際して、ポヨラは顧客への貸付金ポートフォリオに設定された信用格付又は、そのような信用格付が存在しない場合には、申込段階の格付を用いている。この格付は、貸付金の申込時に入手可能な情報、顧客の弁済パターン及び記録されたその他の取引履歴に関するデータに基づいている。これらの合算による格付は、信用格付の分類のために用いられ、各区分について12ヶ月間の平均PDが算定されている。

個人顧客の貸付金ポートフォリオの格付モデルは、個人顧客のエクスポージャーを分類するために用いられている。その個人顧客の一部は、過去6ヶ月間においてOP-ポヨラ・グループからの借入金を持している。貸付金ポートフォリオの格付区分は、月に一度更新される。このモデルは、2006年に導入され、現行版は2011年に更新されたものである。

個人顧客のエクスポージャーについて貸付金ポートフォリオの格付が行われていない場合、ポヨラは申込段階の信用格付を用いている。個人顧客のエクスポージャーを分類するために、ポヨラは2010年に導入され2011年に更新された法人向け金融商品に関する申込段階での信用格付モデルを用いている。信用力を評価するために以下の3つのモデルが用いられている。オートローン、取引金融及び与信口座、及びマスターカード加盟店である。

申込段階に基づく格付は、与信承認プロセス、信用リスクの管理及び新たな貸付金のプライシングに役立つ。この格付は、OP-ポヨラ・グループの与信プロセスの一環として行われる。申込段階に基づく信用格付は、顧客への貸付金ポートフォリオに関する信用格付が設定されていなかった場合に使用される。申込段階に基づく信用格付は、貸付金ポートフォリオに関する信用格付に置き換えられるまで6ヶ月間にわたって有効である。

### 9.5.5 国別格付

ポヨラは、外部の信用格付に基づきカントリー・リスクを検証する。

### 9.5.6 LGD及びEAD

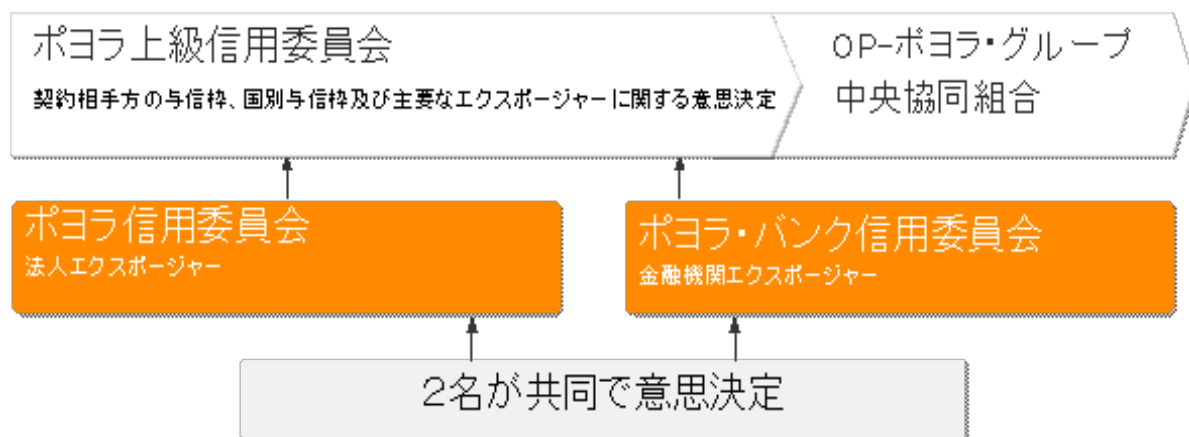
デフォルト確率の評価のために用いるモデルに加えて、ポヨラは、信用リスクを測定するために、LGD及びEADの予測のためのモデルを用いる。OP-ポヨラ・グループの信用リスク・モデルにおいて、LGDとは、顧客が1年以内にデフォルトした場合に

当行が被ることになる (顧客のデフォルト時エクスポージャーの一部としての) 財務的損失の見込みである。EADとは、デフォルト時の当行の貸借対照表上の顧客に対する債権の見積額をいう。オフバランス・エクスポージャーの見積りには、与信相当掛目 (CCF) の利用が含まれる。この要素は、デフォルト時のオフバランス枠の利用額を把握するためのものである。主に、株式投資には簡易モデルが適用される。株式投資に関するPG/LGD法は、OP-ポヨラ・グループの戦略的投資に適用されており、PD値は内部モデル及びLGD標準見積りに基づいている。

## 9.6 与信判断

信用状態の評価、信用格付に関する意思決定及び顧客に関する覚書は、与信判断に関する提案の基礎となる。担当マネージャーが異なる商品領域の代表者及び信用調査担当役員と連携してエクスポージャーの限度枠、与信枠及び融資に関する提案を作成する。信用調査担当役員はエクスポージャーの限度額の提案を意思決定機関に提出する。与信判断及びエクスポージャー限度額に関する提案には、貸付金に関する報告書、過年度に付与した与信枠並びに関連する担保及び無担保エクスポージャーに関する報告が含まれる。信用状態の評価及び信用格付に関する意思決定に加えて、法人顧客に対する与信判断には、短期及び長期のエクスポージャーに応じた担保及び財務制限条項に関する方針並びに顧客の財政状態の推移に関する予測が含まれる。法人顧客のエクスポージャーの限度枠に関する提案には財務諸表分析が常に含まれ、新規の法人顧客については通常企業分析もしばしば必要となる。ほとんどの場合、法人及び金融機関の顧客に対する与信の提案には、リスク管理部門が表明する信用リスクに関する意見が含まれる。

ポヨラの与信に関する意思決定機関



意思決定機関は、自身の権限の枠組みの範囲内でリスクを負担するための意思決定を行い、承認された信用リスク方針、与信枠及び指針を遵守する。意思決定機関の権限は、顧客の信用格付、エクスポージャー及び無担保エクスポージャーに基づき決定される。個人顧客の与信に関する意思決定は、自動与信判断システムを用いて個人顧客に適用されるOP-ポヨラ・グループの内部信用格付に基づいている。

### 9.6.1 執行

執行段階においては、承認された提案に基づき、条件提示及び契約書類の作成が行われる。顧客が融資を利用する前に、ポヨラは引出条件の履行状況を確認する。また、ポヨラは契約期間を通じて契約条件の履行状況を監督する。

### 9.6.2 信用リスクの測定、モニタリング及び報告

ポヨラは、総エクスポージャー及び無担保エクスポージャーの観点から、顧客別に信用リスクを測定する。エクスポージャーとは、当行が特定の顧客に対して保有する貸借対照表及びオフバランスシート項目の総額をいう。無担保エクスポージャーは、エクスポージャーと担保価値との差額として算定される。信用リスクはまた、顧客の信用格付に対応するデフォル

ト確率に対して顧客別の無担保エクスポージャーを乗じることによって算定される加重平均担保不足額を用いて測定される。その他の信用リスク指標には、貸付金及び保証ポートフォリオに対する貸倒損失の割合とともに、不良債権及び延滞債権の割合が含まれる。

貸付金ポートフォリオに関連する信用リスクはまた、貸付金及び保証ポートフォリオに関連する予想及び予想外の損失額並びに予想損失の推移によっても測定される。予想及び予想外の損失額については、様々なストレス・テストも行われる。

顧客のモニタリングとして、年次財務諸表及び四半期財務諸表の分析、並びに顧客の弁済パターン及び事業の継続的なモニタリングが行われる。ポヨラ・グループは、OP-ポヨラ・グループの内部モニタリング・サービスと外部サービス両者から入手する情報を用いて顧客の弁済パターン、期限を過ぎた後の弁済及び不良債権を継続的にモニタリングする。

財政状態の実績、信用リスク及び弁済パターンについてより詳細な検証が必要な顧客に対しては、特別なモニタリングを行う。この状況において、当グループはまた、顧客の信用格付の変更の必要性、信用損失の発生確率及び減損損失の認識の必要性を分析する。これには通常上層部の意思決定機関による与信承認の意思決定を伴う。

与信承認に関する意思決定プロセスには、法人顧客及び金融機関のエクスポージャーの限度枠のモニタリングが含まれる。また、意思決定機関は与信承認に関する意思決定を監督し、一段階上層の意思決定機関に対して常に議事録を提出する。

リスク管理部門は、信用リスクに関する報告に対して全般的な責任を負う。リスク管理部門は、取締役会のリスク管理委員会向けに企業に関するリスク分析を行う。この分析にもまた、例えば、総エクスポージャーの金額、内訳及び種類の推移、並びに不良債権の推移に関する情報が含まれる。

与信枠の利用及び与信超過については、定期的に報告される。また、リスク管理部門は、ポートフォリオ特有の分析も行う。

### 9.6.3 信用リスク・モデルに関する意思決定及び評価

OP-ポヨラ・グループのリスク管理委員会は、信用リスク・モデルの大幅な変更の導入について意思決定する。この意思決定は、中央組織の執行委員会が承認した信用格付及び信用リスク・モデルの検証について規定する一般的な方針に基づくものである。信用リスク・モデルは、事業部門/部門から独立した中央組織のリスク管理部門によって構築され、維持される。

信用格付プロセス及び信用リスク・モデルの有効性は、定期的なモニタリング及び監督を前提としている。中央組織及びポヨラのリスク管理部門は、信用格付プロセス及び信用リスク指標に関するモデルの有効性について、継続的に事業部門/部門から情報を収集する。リスク管理部門は、信用格付プロセスの有効性を確保する一方で貸付金ポートフォリオ及び融資の変動を把握する目的で、月に一度信用格付区分を自動的に分類するモデルをモニタリングする。

また、OP-ポヨラ・グループのリスク管理委員会が承認した検証に関する指示に従って、少なくとも年に一度信用リスク・モデルの質の確保が行われる。一連の検証に関する指示には、モデルの導入時に実施しなければならない質の確保に関する要求事項が含まれる。検証に際しては、例えば、モデルの感応度及びリスク指標の見積り ( PD、LGD及びEAD ) の妥当性を検証するために統計的手法が用いられる。検証ではまた、利用者からの意見の分析及び同等のグループについての分析等の定性的評価が行われる。検証の結果及び必要な措置の勧告は、リスク管理委員会に報告される。リスク管理委員会では、検証に基づく改善事項を意思決定する。

OP-ポヨラ・グループ中央協同組合の内部監査部門は、事業から独立した検証の実施に対して責任を負っている。この内部監査部門はまた、定期的監査事項として、中央組織に属する会社及びグループの会員銀行における信用リスク・モデル及びその利用状況を検査する。

### 9.6.4 自己資本の測定における信用リスク・モデルの利用

ポヨラは、法人及び金融機関エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の測定のために、FIRBAを用いている。FIRBAにおいては、OP-ポヨラ・グループの信用リスク・モデルによって算定されたPDの見積りが、顧客に関する信用リスクに対する所要自己資本に影響を与える。LGD及びEADについて、ポヨラは当局から認可されたいわゆる標準的手法を用いている。

リテール・エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の測定のためのIRBAにおいては、OP-ポヨラ・グルー

プの内部モデルに基づくPD、LDG及びEADの値が顧客のエクスポージャー毎のリスク加重の算定のために用いられている。

### 9.6.5 証券化資産

ポヨラは証券化取引のオリジネーター又はマネージャーの役割を担ったことはないが、特別目的ビークルが発行したアセット・バック証券への投資を行っている。バンキング部門のアセット・バック証券にクレジット・デリバティブは組み込まれていない。証券化エクスポージャーに対するリスク加重資産の金額合計を算定する上で、当グループは、証券化エクスポージャーが信用格付に基づく評価モデルが適用されるエクスポージャー区分に属している場合に、信用リスクに対してIRBAを用いている。

当グループは、証券化エクスポージャーに対してムーディーズ、フィッチ及びS&Pによる信用格付を適用している。同一の信用格付機関が公表した信用格付は同一の証券化取引のすべてのトランシェに適用される。2社の特定の信用格付機関が証券化取引に関して信用格付を公表した場合、低い方の格付が適用される。3社以上の特定の信用格付機関が証券化取引に関する信用格付を公表した場合、最も高い2つの格付が適用される。最も高い2つの格付が異なる場合には、低い方の格付けが適用される。

## 10. 流動性リスクの管理

流動性リスクの管理には、構造的資金調達リスク及び資金流動性リスクの管理が含まれる。債権の満期と負債の返済期限との間に差異がある場合にリスクが生じる。このようなリスクはまた、負債又は債権、あるいは両者が契約相手方、商品又は市場区分に関して集中している場合にも生じる。流動性リスクはさらに、顧客の行動、経営環境又は市場の流動性の変化によっても生じる可能性がある。

構造的資金調達リスクとは、資金調達構成を原因とする借換リスクにより長期の融資に対する資金調達に生じる不確実性をいう。ポヨラの構造的資金調達リスクは、主に長期の期限を特徴とする融資と顧客の行動に依存するリテール・バンキングの預金による資金調達、そしてホールセール市場での資金調達との間の満期構成の相違から生じている。

資金流動性リスクとは、銀行が日常業務又は全般的な財政状態に影響を与えることなく、現在及び将来のキャッシュ・フローを、資金ニーズ（予想されるものと予想されないものを含む）に対応させることができないリスクをいう。

資金流動性リスクの管理のために、ポヨラは流動性のあるノート及び債券で構成されている流動性ポートフォリオを保有している。

資金流動性の管理は、欧州中央銀行による最低準備金及び限界貸出枠制度という規制によって定められている。

流動性リスクの管理は、OP-ポヨラ・グループ中央協同組合が定める指針及び同組合が承認するリスクの限度枠に基づいている。OP-ポヨラ・グループ中央協同組合は、流動性バッファー、資金調達計画、脅威のシナリオに備えた資金調達に関する危機管理計画及び流動性状況管理モデルについて設定された定性的目標を承認している。資金調達に関する危機管理計画には、閾値に基づく管理モデル、資金調達源を含む危機管理計画、及び業務レベルの資金調達に関する危機管理計画が含まれている。流動性バッファーの定量的及び定性的目標、危機管理計画並びに閾値に基づく管理モデルは、脅威のシナリオのもとでのストレス・テストに基づいて策定されたものである。

OP-ポヨラ・グループの中心的金融組織として、ポヨラは、OP-ポヨラ・グループの流動性及び十分な流動性バッファーの確保に責任を負っている。流動性バッファーは、主に高格付の企業が発行したノート及び債券で構成されており、中央銀行に対する債務の担保として利用されることもあれば、柔軟な方法で市場に売却されることもある。

流動性リスクの管理は、リスク負担能力に応じた適切な流動性バッファー及びその他の予防措置の確保、増資手段の確保並びに貸借対照表項目の構成から生じる構造的資金調達リスク及び資金流動性リスクの低減を目的としている。

資金流動性リスクの管理は、差し迫った予想外の流動性の低下に備え、予防措置の策定とともに、十分な流動性の確保のための枠組みの確立及び維持を重視し、十分な流動性を確保することを目的としている。

流動性リスクの管理には、流動性及び貸借対照表項目の構成に関する立案、十分な流動性バッファーの維持並びに満期区分、契約相手方、商品及び市場地域毎の資金調達手段の多様化が含まれる。流動性及び資金流動性リスクの管理を目的として、

当グループは、流動性確保のための措置を講ずるとともに、流動性に対する重大な脅威並びにそれが資金調達及び流動性に与える影響を想定したシナリオ分析を行う。

ポヨラの取締役会は、毎年流動性リスクの管理に関する方針、措置及び与信枠について規定した流動性リスクの方針を確認する。リスク管理業務執行役は、これらの方針を調整し、その遵守状況を監督し、かつ与信枠の利用を管理する。グループの財務部門は、ポヨラの流動性リスク及び資金流動性リスクの管理、長期の資金調達並びに流動性ポートフォリオの維持に対して、集権的に責任を負っている。

主な資金調達的手段として、譲渡性預金及び債券 / ノートの発行、他行及び会員協同組合銀行からの預金、公募増資及び株主割当増資がある。ポヨラの信用格付は、国際的な資金及び資本市場からの資金調達を可能にするとともに資金調達費用の面でも役立っている。

流動性リスクの方針には、流動性バッファの下限及び構造的資金調達リスクの上限が明示されている。

また、流動性リスクの方針には、資金調達計画及び流動性の脅威となる悪いシナリオをもとにしたOP-ポヨラ・グループの流動性を確保するための計画が含まれる。

### 10.1 流動性リスクの測定、モニタリング及び報告

当グループは、負債に対する長期資産の割合に基づいて、その割合に制限を設定することで構造的資金調達リスクをモニタリングする。また、当グループは、長期調達資金の返済期日毎の分布を利用して、長期調達資金の返済期日をモニタリングしている。なお、当グループは、長期調達資金の返済期日に制限を設定している。資金流動性の管理は、返済期日毎のキャッシュ・フローのシナリオ及び流動性バッファに基づいており、当グループは、これらのシナリオについて制限や目標数値を設定している。ストレス・テストでは、可能性の低い状況における流動性を測定している。

リスク管理部門及び財務部門における経営管理部門は、毎月事業部門 / 部門及び経営陣に対して資金調達リスクに関する報告を行う。流動性リスクに関する報告は、日々作成しなければならない。

## 11. 市場リスク管理

このセクションにおける市場リスクとは、バンキング部門及びグループ業務部門の市場リスクに対するエクスポージャーをいう。下記の「損害保険事業のリスク管理」というセクションでは、損害保険事業子会社による投資業務に関連する市場リスクについて取り扱っている。

市場リスクには、市場価格（金利、為替レート、株価及び信用スプレッド）の変動又はボラティリティによる当行の財務成績に対する影響が含まれる。市場リスクは収益に直接影響を与えることもあれば、その影響が数事業年度に及ぶこともある。収益に対する影響の有無は、価格変動の激しい資産又はデリバティブ商品の会計処理方法に依存する。市場の流動性は、市場価格の形成に影響を与える。市場に十分な厚みがないか、取引の中断により市場の機能が停止した場合、市場の流動性の喪失により市場リスクが発生する。一般的に、市場の流動性の低下は、市場価格に含まれる流動性プレミアムを上昇させ、財務実績の悪化をもたらすことになる。

市場リスクの管理は、貸借対照表項目及びオフバランスシート項目の変動から生じるリスクを許容水準までに制限し、リスク / リターン比率の最適化により健全に財務実績を向上させることを目的としている。

トレーディング・ブックとバンキング・ブックはともに市場リスクに関連する。トレーディングは、積極的に市場リスクを負うことにより、短期間の市場価格の変動から利益を得ることを目的としている。トレーディングにおいて負担した市場リスクによる収益への影響は、主に資産及びデリバティブの公正価値の変動に即座に反映される。

バンキング・ブックには、当行の貸付金及び預金ポートフォリオから生じる構造的金利リスク、並びに国内及び海外のホールセール市場での資金調達及び上記の項目をヘッジするデリバティブ契約が含まれる。バンキング・ブックにはまた、流動性バッファ及びその他の資産（例：株式、保有不動産及び持分）も含まれる。バンキング・ブックに関連する市場リスクの管理は、金利変動に対する当グループの財務純収益をヘッジし、OP-ポヨラ・グループの流動性バッファを最適な水準に維持することを目的としている。バンキング・ブックの管理において、為替リスクは対象としていない。バンキング・ブックに関

連する市場リスクは、事業年度にまたがる純利息収益の認識時に顕在化する傾向にある。

ポヨラは、取締役会が決定した市場リスク方針に基づいて市場リスク・エクスポージャーを制限する。この方針は、市場リスクの測定に適用される手法、及び銀行レベルのリスクの限度枠について規定している。また、この方針は、公開市場リスクを負うために承認された限度枠を明示し、市場リスクの負担に関するその他の制限を提示している。市場リスク方針は、年に一度更新される。

市場リスク方針の実施に加えて、ポヨラは、流動性ポートフォリオに関する投資計画に基づき、流動性ポートフォリオの市場リスク・エクスポージャーを制限する。この計画は、特定の範囲内における基本的な投資の配分方針（戦術的資産配分）を明示している。流動性ポートフォリオは、中央銀行に対する借換えの担保として適格なノート及び債券で構成されている。取締役会は、年に一度投資計画を承認する。

当グループのリスク管理部門及びマーケティング部門における経営管理部門並びにアセットマネジメント部門は、事業部門／部門及び上層部経営陣に対して、市場リスク及びその結果をモニタリングし報告する。トレーディング及びバンキング・ブックに関連する市場リスクの管理に用いられる方針及び指標は、おおむね同一である。

リスク・エクスポージャーの構造及び市場の継続的な分析並びに当行のリスク・エクスポージャー及び収益に関する変動の影響の予測は、市場リスクの管理において重要な役割を果たす。効果的な市場リスクの管理には、エクスポージャー及び市場に関するリアルタイムで正確な情報並びに変化への即時の対応が必要である。当グループは、現行の市場の見通しに基づき、リスクの限度枠の範囲内で資産及びデリバティブ商品を利用してリスク・エクスポージャーを調整することにより、市場リスクを管理する。デリバティブ商品はまた、市場のエクスポージャー又は市場価値の変動に対する個別の契約をヘッジするためにも、財務純収益を確保するためにも利用可能である。

### 11.1 市場リスクの測定、モニタリング及び報告

ポヨラは、市場リスクをモニタリングするために、下表の指標を利用している。

リスクの種類	リスク指標	業績指標	頻度
金利リスク/ トレーディング・ ポートフォリオ	バリュエーション・リスク 限度枠（以下、「VaR」とい う。）指標の一部	市場価値の変動	日次
金利リスク/ バンキング・ブック	VaR指標の一部	市場価値の変動 バンキング・ブック	日次
信用スプレッド・リスク	VaR指標の一部	市場価値の変動	日次
為替リスク	VaR指標の一部	市場価値の変動	日次
仕組投資及び証券化投資の価 格リスク	VaR指標の一部（流動性の高 い投資）又は 個別のVaR指標（流動性の低 い投資）	市場価値の変動	日次（流動性の高い投資） 又は 月次（流動性の低い投資）
コモディティ・リスク	個別のVaR指標	市場価値の変動	日次
株式リスク	市場価値の20%の変動	市場価値の変動	週次
ボラティリティ・リスク	エクスポージャーの 現在価値に係る ボラティリティ1%の変動 の影響	市場価値の変動	日次

市場リスク方針について、取締役会は、受容可能な総市場リスク・エクスポージャーの水準を意思決定する。

ポヨラは、すべての主要な市場リスク・エクスポージャーを包括したVaRを用いて総市場リスク・エクスポージャーを低減する。資産／負債のマネジメント業務執行役は、VaR限度枠総額を事業部門に配分し、事業部門の経営陣はそれぞれの部門／部署にその限度枠を配分する。

VaR限度枠を要する市場リスク・エクスポージャーは、長期にわたる周期的なボラティリティ及び相関推定値を用いて規定される。VaRの水準は、保有期間を1日、信頼水準を99%として算定されている。

VaR限度枠総額に加えて、市場リスク方針は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーが発行し買戻した指数連動型債券及びコモディティ・デリバティブについて個別のVaR限度枠を規定している。ポヨラは、感応度指標に基づく限度枠を用いて、株式及びプライベート・エクイティ投資に関連する市場リスク並びにオプションのポジションのベガ・リスクを低減する。引受契約に関連する市場リスクを低減するためには、名目金額による限度枠が用いられる。

平均的な経済状況下におけるリスク・エクスポージャーを低減するVaR限度枠に加えて、ポヨラは、相場変動の影響を受ける動的VaR指標を用いて市場リスクを管理する。さらに、ポヨラは、エクスポージャー、ストレス・テスト・シナリオ及びトレーディング・ポジションの累積運用益のモニタリングに対して、リスク要因別の感応度指標を適用する。リスク測定手法は、相互に補完的である。

## 11.2 金利リスク

金利リスクは、貸借対照表項目及びオフバランスシート項目に関する満期日、金利更改日又は基準金利の相違から生じる。トレーディング活動において、金利リスクは、証券及びデリバティブ契約の市場価値の変動により市場金利が変動する際に顕在化する。バンキング・ブックで顕在化した金利リスクは財務純収益の変動として表され、流動性バッファに含まれる損益を通じて公正価値評価されるノート及び債券で顕在化した金利リスクは損益計算書に表示される公正価値の変動として表され、売却可能区分のノート及び債券で顕在化した金利リスクは資本における公正価値評価差額金の変動として表される。

貸借対照表にはまた、リテール借入及び無利子の貸借対照表項目から生じる構造的金利リスクが含まれている。顧客との取決めによる期前返済によっても金利リスクが生じる可能性がある。期前返済及びリテール借入は、ポヨラの事業の観点からは重要な項目に含まれない。当グループは両項目をモニタリングするが、顧客の行動としてモデル化はしていない。

当グループは、金利リスクの限度枠を設定するのと同様の基準及び方針を用いて、日々のトレーディング及びバンキング・ブックで顕在化する金利リスクを測定し報告する。トレーディング・ブックとバンキング・ブックの金利リスクはいずれもVaR指標に含まれる。また、ポヨラは、累積財務純収益の金利変動に対する感応度を見積るために、特定の手法を用いる。個別に指定された部門のみが、設定された限度枠内で金利リスクを負うことができる。

## 11.3 信用スプレッド・リスク

信用スプレッド・リスクとは、市場における信用リスク・プレミアム及び流動性リスク・プレミアムのプライシングの変動によってポジションの市場価値が減少することをいう。信用スプレッド・リスク・エクスポージャーは、トレーディング・ブック及びバンキング・ブックで利用されるノート及び債券に対して規定される。したがって、ノート及び債券の価格リスクは、金利リスクの要素と信用スプレッド・リスクの要素とに分類される。

ポヨラは、VaR限度枠の一部として、日々信用スプレッド・リスクを測定し、限度枠を設定している。

## 11.4 為替リスク

同一の通貨建ての資産と負債との間に差異が存在する場合に、為替リスクが生じる。

為替リスクの管理は、トレーディング活動の一環として行われる。ポヨラは、VaR限度枠の一部として、為替リスクに限度枠を設定している。為替エクスポージャーは、日次で報告が行われる。

## 11.5 仕組商品及び証券化資産に係る価格リスク

ポヨラは、仕組ノート及び債券並びに証券化ノート及び債券に係る価格リスクをモニタリングするために、特定のリスク指標を用いる。ポヨラが仕組商品である指数連動型債券を買戻条項に基づき流通市場から買い戻す際には、当該債券はトレーディング・ブックに組み入れられる。証券化資産への投資は、長期投資資産に含まれる。

仕組商品及び証券化資産の市場リスクは、VaR限度枠に含まれる。流動性の高い投資及び流動性の低い投資のリスクは、それ

ぞれ日次及び月次で報告が行われる。

### 11.6 コモディティ・リスク

無担保のコモディティ・デリバティブのポジションからコモディティ・リスクは生じる。当グループは、電力、原油及びメタルのデリバティブを通じてコモディティ・リスクを負っている。

コモディティ・エクスポージャーは、日次で報告が行われる。

### 11.7 株式リスク

株式リスクは、株式及びプライベート・エクイティ投資から生じる。株式投資には、トレーディング目的で保有する株式及び長期保有株式が含まれる。

市場リスク方針には、株式ポートフォリオの組成及び投資の選別を規制する方針が明示されている。

財務部門は、売却可能投資の株式ポートフォリオの管理に責任を負っている。ポヨラは、日次のVaR限度枠の一部として、株式リスクに限度枠を設定している。

引受契約に関連する株式リスクを低減するために、名目金額による限度枠が用いられる。

### 11.8 ボラティリティ・リスク

ボラティリティ・リスクは、無担保のオプションのエクスポージャーから生じる。金利、為替及びコモディティ・オプションによりボラティリティ・リスクは生じる。

金利、為替及びコモディティのボラティリティ・リスクは、日次で報告が行われる。

### 11.9 不動産リスク

不動産リスクとは、保有不動産の公正価値変動及び運用益に関するリスクをいう。

市場リスク方針には、不動産ポートフォリオの組成及び投資の選別を規制する方針が明示されている。当グループは、それぞれの保有不動産について、年に一度評価の見積り及び運用計画を策定する。不動産リスクは、当グループの四半期毎のリスク分析で報告される。

### 11.10 デリバティブ業務

ポヨラは、金利及び為替デリバティブを積極的に利用しており、それよりは少ない程度で株式、株価指数及びクレジット・デリバティブを利用している。注記92では、原資産の価値及び与信相当額について詳細な情報を提供している。デリバティブは、総エクスポージャーの管理の一環として、トレーディング目的及びヘッジ目的で利用されている。当グループは、貸借対照表項目のエクスポージャーと同様の基準を用いて、トレーディング活動及び財務活動において、総エクスポージャーの一部であるデリバティブ・リスクをモニタリングしている。

デリバティブ業務に関連するカウンターパーティ・リスクは、契約の再構築費用（市場価値）及び商品別の将来の信用リスク要因に基づき算定された与信相当額を用いてモニタリングされる。リスクの測定において契約相手方との間で締結したネットリング契約及びクレジット・サポート・アネックス（以下、「CSA」という。）契約に基づく受入担保有価証券を考慮に入れている。

金利リスクに対して貸付金及び負債証券をヘッジする目的は、マージン、すなわちヘッジ対象とヘッジ手段との間の金利の差額を確定させることにある。ヘッジの有効性は、ヘッジ対象及びヘッジ手段の金利リスク数値と市場価値の比率で評価される。

発行済指数連動型債券に関する追加収益要素は、デリバティブを用いた仕組みでヘッジされている。ヘッジ手段となるデリバティブは、株式、株価指数、為替、金利、コモディティ及びクレジット・デリバティブである。



## 12. 損害保険部門のリスク管理

### 12.1 保険業務のリスク

保険事業は、リスクを負担し、管理することを基礎としている。最大のリスクについては、リスクの選別及び保険料設定、再保険カバーの取得、並びに保険負債の充実で対応を図る。損害保険事業において、保険負債に内在するリスクは、主に長期の保険金支払期間を特徴とする保険商品によるものである。引受リスクに加えて、保険事業のリスクは、主に保険負債をカバーする資産に関連する投資リスクから成る。

### 12.2 引受リスク

保険契約を取得することにより、保険契約者は保険リスクを保険者に移転させる。個人向け損害保険契約に関連する引受リスクには、2つの要素がある。1つ目は、契約によってカバーされる損失事象が1件以上発生すること、2つ目は、カバーされる損失の規模である。カバーされる損失の件数と個々の損失の規模は、ともに実質的にランダムである。保険の契約条件では、カバーされる損失の発生は予測不可能なものであることが要件となる。他方で、一般的に被保険者が被った損失の規模は、例えば、損失発生の詳細、損失の発生原因及び損失事象の発生時の状況に大きく依存する。さらに、1件の保険契約で、内容及び価値が様々な複数の対象がカバーされることもある。

保険ポートフォリオは、非常に多数の損害保険契約で構成されている。このように保険ポートフォリオは大規模であることから、保険事故の予想件数もまた膨大である。損失事象間に関連性がない場合、確率論に基づく大数の法則によると、引受リスクの件数が増加すればするほど、支払保険金の変動は比較的小さくなる。

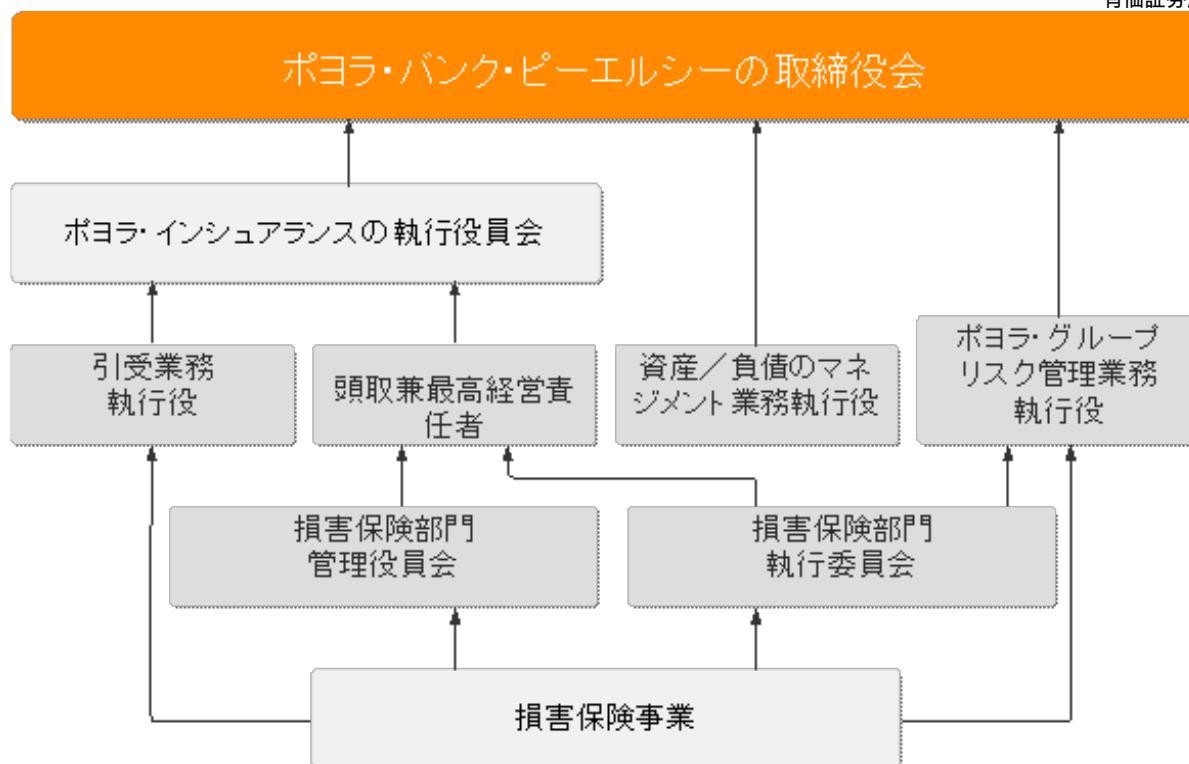
実社会において引受リスク間に相関関係が全くないという状況はあり得ないことから、たとえ保険ポートフォリオがどれほど大規模であっても、保険ポートフォリオの規模に比例して保険者の保険金支払リスクが完全に消滅することはない。このような引受リスク間の相関関係の存在により残存するリスクは、分散不能リスクと呼ばれる。分散不能リスクは、多くの場合景気変動等、経営環境の変化に関連したものであり、特定の保険契約グループにおける損失の発生及び規模に構造的な影響を及ぼす。例えば、インフレは、当グループの大部分の保険ポートフォリオにおいて一斉に損失の規模を拡大させる可能性がある。同様に、母集団の一般死亡率に変動が生じれば、公的保険商品の年金ポートフォリオ全体に影響が及ぶことになる。場合によっては、分散不能リスクもまた、多数の保険契約に適用される未知の潜在的な損失のリスクに関連している可能性がある。近年においては、アスベストによる保険事故が最も有名な事例である。

自然災害による累積的損失又は人為的な活動による大規模災害は、特殊な種類のリスクである。このような場合、1件の災害事象により、実務上一斉に多数の保険リスクに関する高額な保険金請求が行われる可能性がある。それにより、支払保険金総額も膨大なものになる可能性がある。ただし、当グループは自然災害のリスクが比較的小さいと考えられる地域で営業を行っており、再保険を通じてこのようなリスクの保障がなされることから、このようなリスクは分散可能である。

#### 12.2.1 引受リスクの管理

引受リスクの管理において最も重要な業務は、リスクの選別及び保険料設定、再保険カバーの取得、支払保険金のモニタリング及び保険負債の分析に関連するものである。引受業務執行役は、引受リスクに対して責任を負う最高意思決定機関である。引受業務執行役は、ポヨラ・グループの引受リスクの管理を担当し、保険会社の取締役会の承認した権限の枠組みの範囲内で引受に関する意思決定を行い、その意思決定を取締役に報告する。

損害保険事業の意思決定機関



損害保険事業の意思決定システムには、損害保険事業の意思決定に関する概要が含まれる。顧客及び保険対象の選別並びにリスクの計測に関する意思決定は、関連するリスクが引受業務執行役の設定した水準を下回った場合には、各保険商品について規定した引受に関する指針に従って行われる。より大きく重大なリスクについては、数名の引受担当者又は管理者が共同で意思決定を行う必要がある。基本的な保険商品については、システムの支援に基づいて意思決定が行われ、顧客及び保険対象は、特定の承認を受けた指示に基づく権限の範囲内で選別される。

### 12.2.2 リスクの選別及び計測

経営モデルにおいては、その役割あるいはリスクの選別及び計測が重視される。当グループは、各保険商品及びリスクの集中について、リスクの規模及び範囲に限度枠を設定している。当グループは、リスクの選別及び計測を支援するための集中データ・ウェアハウス及び分析アプリケーションを整備している。保険契約条件は、リスクを低減する上で極めて重要な役割を果たす。また、リスクを低減するために、顧客別又は保険商品別にリスク分析が行われる。

### 12.2.3 再保険

再保険に関する方針及び自己勘定で保有する保険事故1件当たりの最大リスクは、年に一度取締役会によって承認される。実務上、このリスクは、再保険の価格を考慮した上で正当化できる場合には、低い水準に保たれる。リスク別の再保険に際しての自己保有額は最大5百万ユーロであり、大災害再保険に際しての自己保有額は5百万ユーロである。大規模損害の累積的損失をカバーするための再保険保有は、120百万ユーロであった。また、短期に支払われる保険金請求については、年間総額で10百万ユーロの再保険を保有している。

再保険による保障の水準は、ソルベンシー資本の所要額に影響を与える。十分に高い保険財務力格付を有する企業のみが、再保険者として認められる。また、再保険者に出再できるリスクの金額について、その最大限度額が承認されている。この限度額は、関連するリスクの内容及び再保険者のソルベンシーに基づいている。

### 12.2.4 リスクの集中

当グループは、物的損害リスクに対する推定最大損失額 ( EML ) の見積りや、再保険カバーに含まれるEML超過額に対するカバーの検討に際して、局地的なリスクの集中を考慮する。当グループの営業地域には、大きな地震のリスクはない。暴風や洪水

等その他の自然災害のリスクに関しても、フィンランドは非常に安定した地域である。ただし、当グループは、200年毎に一度発生する大災害による損失を想定してその大きさを決定した拡張大災害再保険カバーにより、大災害による累積的損失に備えた保障を有している。大災害による累積的損失のカバーは、物的損害及び人的傷害に対して適用される。

### 12.2.5 保険負債の評価

当グループは、年に一度保険負債の充実度をモニタリングする。保険契約から生じる保険負債は、見積将来キャッシュ・フローに基づき算定される。このキャッシュ・フローには、支払保険金及び査定費用が含まれる。

保険負債の金額は、合理的な確率の範囲で、保険契約から生じる債務を十分にカバーできるような方法によって見積られている。この見積りでは、まず、保険契約準備金の予想価値を見積り、次に準備金に関する不確実性の程度に基づき安全割増を算定するという形で行われている。

未経過保険料は、主に保険期間の経過に応じた計算を行う時間比例配分法に従って算定されている。未経過保険料は、特定の統計的係数を用いて、法人との契約による保険別、及び個人顧客別に算定される。

未払保険金は、一定の水準を上回る既知の損失及び年金の未払保険金については個別に計上する。未知の損失及び個別に備金を計上する水準を下回る既知の損失に関する未払保険金は、保険数理計算の手法を用いて集計し、計上される。

年金の未払保険金は、継続的に年金として支払われる所得の損失補填のキャッシュ・フローを現在価値に割引したものとなる。割引率は、現行の金利、法令で要求される補償及び当局によって設定される最大割引率を考慮して算定される。2012年12月31日現在で用いた割引率は、3.0% ( 2011年 : 3.3% ) であった。割引率の低下により、年金の未払保険金は52百万ユーロ増加した。

集合的負債の評価は、それぞれ異なった統計的手法に基づいている。集合的負債の評価において、最大のリスクは、( 所得の損失補填を除く ) 将来インフレ率の見積り、補償に関する実務及び法令の変更による未払保険金のトライアングルの作成方法の変更による調整 ( すなわち、過去の状況がそのまま将来の状況に当てはまるか否か )、並びに何十年にもわたる過去の情報の妥当性に関連するものである。集合的負債のうち、年金に関する負債のみが割り引かれている。

公的労働者災害補償保険及び自動車損害賠償責任保険における医療及びリハビリテーション費給付に対する集合的負債の評価に際して、当グループは、10年より前に発生した事故に対する保険金の支払いが賦課方式によって賄われている事実を考慮している。

保険負債の評価は、例えば、保険事故のトレンドの予測、損失検証の遅延、費用のインフレ率、法令の改正及び一般的な景気変動等を原因とする不確実性を常に伴う。3年毎に、外部のアクチュアリーが、当グループのために、グループの保険負債の計算基礎及び金額の妥当性を分析する。直近では2012年に分析が行われた。

## 12.3 公的保険

公的保険は、法律によってその保険への加入が強制されている。他方で、保険会社は、公的保険の供与を義務付けられている。補償に関する規制及び補償の金額については、法律で厳密に規定されている。また、公的保険商品は、一貫した保険金支払に関する方針及び基準の遵守状況を監督する合同組織によって規制されている。当グループの自動車損害賠償責任保険のポートフォリオにおいては、個人による自動車保険がその大部分を占めており、法人による自動車保険よりも多い。その他の公的保険には、主に法人又はその他の組織が加入している。

公的労働者災害補償保険については、雇用者が従業員に業務上の負傷及び疾病に対するカバーを提供するために保険に加入する。自動車損害賠償責任保険では、道路交通での自動車の使用によるすべての人的傷害、一定の制約があるものの、事故を起こした運転手が被った人的傷害、及び第三者が被った重大な損害がカバーされる。患者保険では、医療により患者が被った人的傷害がカバーされる。

### 12.3.1 保険事故の件数及び規模

人的傷害に対する公的保険商品による支払保険金の大半は、所得の損失補填及び医療費給付で構成されており、いずれも全額補償される。上記の例外として、公的労働者災害補償保険による所得の損失補填については、65歳未満の場合、全損失額の最大85%分のみが対象である。所得の永続的な損失の補填については、生涯年金の形で支給される。死亡の場合、被保険者の寡婦（寡夫）及び年齢が最高で25歳までの子供が、遺族年金の受給資格を得る。年金支給額について、金額的上限は定められていない。ただし、公的労働者災害補償保険及び自動車損害賠償責任保険について、保険会社は、損失所得の物価による増分を補償する責任も事故発生後10年を超える期間の医療費を補償する責任も負わない。これらはいわゆる賦課方式（下記の「賦課方式」のセクションを参照）を通じて賄われる。

公的保険商品に基づき支払われる保険金について、公共企業もまた、医療により実際に発生した費用に基づき、2004年以降に発生した損失について請求を行う。ただし、医療費に対するリスクは、10年よりも前に発生した事故に対する医療費は保険契約に基づき支払われるべき補償の範囲には含まれないという事実（下記の「賦課方式」のセクションを参照）により、実質的に限定されている。また、保険会社は、費用を最小限に抑えるために、異なる医療機関と契約を締結する機会を積極的に追求している。

公的労働者災害補償保険については、多数の被保険者が狭い地域で勤務している場合もあることから、重大な損害が発生する可能性がある。交通事故では、重大な損害に加えて、多数の被害者及び負傷者が発生することがある。ただし、重大な損害に対して1件の自動車損害賠償責任保険に基づき支払われるべき補償額には、3.3百万ユーロの上限が適用されている。

傷害事故に加えて、公的労働者災害補償保険は、業務上の疾病も保障する。業務上の疾病は進行が遅いことから、関連する支払保険金の評価は事故の場合よりも不確実性を伴う。潜在性のある業務上の疾病がこれに関する極端な例である。この場合、アスベストが引き起こす疾病のように、リスクにさらされてから実際の発症までの期間が数十年に及ぶこともある。アスベストが引き起こす最も深刻な疾病（すなわち、中皮腫及び肺癌）にかかった場合、死亡率は非常に高い。

公的保険商品においては、その保険への加入が強制されていることから、法律によって、保険者は、保険契約の料率算出において、保険料が保険契約によって発生する費用に合理的に比例するような形で、リスクとの相関性を目指さなければならない。自動車損害賠償責任保険には、損失事象によって保険料が上昇する無事故割引システムがある。大規模会社の公的労働者災害補償保険制度では、保険契約者は、経験による料率算出というオプションを有する。これは、保険料が保険契約者自身の保険事故の経験に関連付けられていることを意味する。会社の規模が大きければ大きいほど関連性が強くなり、会社自身の保険事故の経験に基づき計測される会社の実際のリスク水準の推定の信頼性も高くなる。これに対応する原則が単独の保険契約者が有する最大の車両フリートの料率算出にも適用される。このように、保険リスクの等級は、完全ではないが、自動的に保険契約者自身の保険事故の経験に従ったものとなるため、保険料率の算出に関連するリスクは限定的である。

公的労働者災害補償保険の再保険は、国家災害保険プールを通じて取り決められる。当グループの当該プールへの持分は、関連する保険商品に対する市場シェアによって決定する。当該プールは最高で200百万ユーロまでの再保険カバーを取得しており、当該プールへの持分控除後の自己保有限度額は5百万ユーロである。自動車損害賠償責任保険では、1件の損失事象に対する自己保有額は3百万ユーロである。

年金の未払保険金は、主に公的保険商品の年金により構成されている。年金の未払保険金の算定に際しては割引が行われており、用いる割引率はこの未払保険金にとって非常に重要である。

### 12.3.2 将来キャッシュ・フローに係る不確実性

公的保険商品では、通常損失事象の発生日から保険金の完済日までの期間が長期にわたることが一般的である。このような保険引受事業からは長期のキャッシュ・フローがもたらされ、この長期のキャッシュ・フローの評価は、医療費のインフレ率及び受益者の死亡率によって最も大きな影響を受ける。

所得の損失補填は主に生涯年金として支払われることから、死亡率の減少傾向は保険事故によるキャッシュ・フローを増加させる。死亡率の減少傾向は、フィンランド及びその他の産業国で数十年間続いている。フィンランドでは、新生児の平均余命が最近10年間で約1.5年増加した。当グループが保険負債の算定のために用いる死亡率モデルでは、この傾向は続くと仮定されている。医療費のインフレ率の推定も、キャッシュ・フローの評価の際に重要な役割を果たす。医学の進歩と生活環境の

改善は、ともに死亡率を低下させ、医療費を増加させた。将来キャッシュ・フローの予測において、当グループは、医療費のインフレ率を一般的なインフレ率よりも2%高いと仮定している。

公的保険商品に基づく年金の物価による増分及び損失事象の発生から10年を超えて支払われる医療費は保険契約のカバーの範囲から除外されていることから ( 下記の「賦課方式」のセクションを参照 )、未払保険金には実務上の点からインフレ・リスクは含まれていない。ただし、公的保険商品に関連する医療費のインフレ率は、損失事象の発生から最初の10年間の当グループの保険契約負債から生じる保険負債に影響する。

アスベストに晒されることによる業務上の疾病としてカバーされる損失は、ほぼ例外なく、公的労働者災害補償保険に基づきカバーされる業務上の疾病の範囲に含まれる。関連して支払われる補償は、主に医療費、所得の損失及び遺族年金をカバーしている。アスベストが引き起こす様々な疾病の潜伏期間 ( すなわち、アスベストに晒されてから業務上の疾病の発症までの症状の現れない期間 ) は、アスベストが引き起こす疾病の種類によって、平均して15年から40年までの長期にわたることから、アスベストが引き起こす損失による負債の評価は困難である。フィンランドでは、アスベストの使用は1960年代及び1970年代に訪れたピーク期間をもって、1980年代に収束し、1994年に禁止された。アスベストが引き起こす損失による負債の見積りは、平均保険金額及び保険事故の平均件数に基づいている。保険事故の平均件数は、1905年からのフィンランドでの原材料としてのアスベストの使用に関する国家統計、アスベストが引き起こす様々な疾病の仮定潜伏期間、及び報告されたアスベストによる保険事故に関する統計的データに基づいている。当グループは、年に一度保険契約準備金の十分性及び仮定の適切性を見直している。公的保険商品のカバーの範囲は、法令によって完全に規制されている。したがって、すべての当事者が各保険事故別に支払保険金の種類及び支払補償額を把握でき、将来キャッシュ・フローの予測がしやすいものになっている。

### 12.3.3 賦課方式

賦課方式は、各公的保険商品について規定している特別法に基づく制度である。この方式に基づき、特定の給付 ( これらの法律で明示されているいわゆる賦課方式給付 ) の財源は、賦課方式を通じて調達されている。この制度は、保険会社にとって財務的便益も自己資本の変動を引き起こすほどの不利益ももたらさない法定の制度である。

賦課方式給付には、様々な公的保険商品に関する特別法に規定されているとおり、年金の物価による増分、公的労働者災害補償保険及び自動車損害賠償責任保険に基づき事故発生後10年間を超えて支払われる医療費、並びにその他特定の便益及び便益の増加分が含まれる。

これらの法律に従って、賦課方式給付は、保険契約者による保険料の支払いに関連して、年に一度保険会社によって保険契約者に賦課される拠出金を通じて賄われる。この拠出金の金額は、同年度中の保険会社の関連する保険商品に対する市場シェアに基づいて算定される。特に、今後該当する保険商品の引受を行わない保険会社は、賦課方式による財源調達には参加しないことになる。この拠出金を通じて集められた金額は、法律に規定されているとおり、年に一度特定の保険商品に対する中央組織に送金される。この中央組織は、関連する保険商品業務に従事する ( 又は、かつて従事していた ) 各会社が当年度に支払った賦課方式給付と同額を受領できるように、責任をもって関連する資金を分配している。

したがって、将来世代の保険契約者が、将来の賦課方式給付を賄うための支払いを行うことになる。すべての公的保険商品に関して保険契約を締結する義務により、賦課方式の基礎となる財源が保証されることになる。例えば、公的労働者災害補償保険の場合、所与の年度に支払うべき賦課方式給付を賄うための拠出金は、フィンランド国内で従業員を有する、あるいは特定の年度にフィンランドの従業員を外国に配属したすべての雇用者から支払われる。したがって、公的保険商品について規定する特別法に基づく賦課方式の財源は、フィンランドにおいて有給の仕事、車の交通又は医療が完全に休止した場合にのみ破綻することになる。

### 12.4 その他の傷害及び健康保険

これらの任意の保険商品は、不測の傷害又は疾病の治療により生じた医療費をカバーするものである。また、傷害又は疾病により障害を負うか死亡した場合には、一時払給付が支給される。保険契約者は個人でも法人でもよい。両者の間の実際の保険リスクに重要な差異はない。

#### 12.4.1 保険事故の件数及び規模

その他の傷害及び健康保険では、保険事故の規模は小さいことが多い。最大級の保険事故は、多数の負傷者を伴う大災害により引き起こされる可能性がある。指定された危険区域においては、保険カバーは無効となる。

契約に基づく保険金支払額を制限する目的で、被保険者について一般的に年齢の上限が設定されている。また、医療費保険の被保険者は、健康に関する申告書を提供する必要がある。健康に関する申告書に基づき、被保険者の補償の受給資格が制限されることがある。

年度自動更新契約が更新される際に、保険者は年に一度保険料及び契約条件を変更する権利を有する。ただし、保険に関する法令では、保険料及び契約条件を変更する理由が制限されており、これらの理由は保険契約に列挙しなければならない。また、損失事象を理由に保険契約が解除されることはない。

2004年以降に引き受けた新たな医療費保険について、当グループは、契約別に医療費の補償額の上限を50,000ユーロと設定している。

当グループは、大災害による累積的損失に備え、「その他の傷害及び健康保険」という保険の種類について再保険カバーを取得している。再保険に際しての自己保有額は2.5百万ユーロであり、保険金は最高で25百万ユーロまで支払われる。また、自己勘定の残りの金額は、一般的な大災害再保険によりカバーされている。

#### 12.4.2 将来キャッシュ・フローに係る不確実性

その他の傷害及び健康保険に対する保険負債は、長期的性質を有している。その他の傷害保険に基づく長期の医療費に関するキャッシュ・フローの予測は、費用の高騰による不確実性を伴う。税金で賄われる公的ヘルスケア・サービスが減少する場合、その他の傷害保険に適用される医療費の高騰による影響が強まることになる。

医療費保険契約は、主に保険期間中に発生した医療費のみをカバーする契約である。健康保険に係る契約条件に基づき、医療費の増加に比例して保険料が引き上げられる可能性がある。したがって、医療費の変動状況が健康保険商品の将来キャッシュ・フローに関する不確実性に重要な影響を与えることはない。

医療費の高騰は、長期間の補償の給付を要する疾病に関する医療費のキャッシュ・フローの予測に重要な影響を与える。医学の急速な進歩及び薬剤費の高騰は、医療費のインフレ率を上昇させることになる。

公的ヘルスケアの推移もまた、将来キャッシュ・フローに影響を与えることになる。税金で賄われる公的ヘルスケア・サービスが減少する場合、医療費を医療費保険を通じて賄い始める国民が増加するであろう。

### 12.5 総合及び貨物保険

総合保険契約は、付保された自動車及び鉄道車両の損失又は損害をカバーする。総合保険ポートフォリオは、主に個人及び法人が加入する総合自動車保険契約で構成されている。貨物保険は、主に法人の運送リスクを対象としており、運送中の貨物の損失又は損害をカバーする。この保険商品はまた、主に個人が保険契約者である手荷物及びボート/ヨット保険も含んでいる。

#### 12.5.1 保険事故の件数及び規模

気象条件は、事故の件数及び規模に最も大きな影響を与える。したがって、支払保険金は夏期よりも冬期の方が多額である。

貨物保険における最大のリスクは、海上輸送及び流通在庫に伴うリスクの集中に関連するものである。また、気象条件は、暴風や洪水等、広範な地域にわたる累積リスクを伴うことがあり、冬期における雪や凍結道路によるリスクは、総合保険につきものである。

自動車保険の保険料率の算出においては、無事故割引システムが採用されている。このシステムのもとでは、損失事象の発生により保険料が引き上げられる。また、保険会社は、年に一度保険料を変更する権利を有している。ただし、保険契約者である個人が支払う保険料は、保険契約で設定された条件を満たした場合にのみ変更することができる。

当グループは、多額の貨物の損失又は損害に備え、再保険カバーを取得している。再保険に際しての自己保有額は5百万ユーロである。また、当グループは、大災害による自己勘定の損失に備え、財物及び事業中断保険と同様の再保険契約に基づき、再保険カバーを取得している。この大災害保障に基づく自己保有額は、1件の損失事象につき合計5百万ユーロである。

自動車保険ポートフォリオの大半は、個人の保険契約で構成されている。その他の種類の保険リスクは、主に法人の加入する保険で構成されている。

### 12.5.2 将来キャッシュ・フローに係る不確実性

個人の保険及び自動車保険の将来キャッシュ・フローの予測は、重要な不確実性を伴わない。ほぼすべての保険金が、損失事象の発生から6ヶ月以内に支払われている。その他の保険契約については、保険金の支払期間が若干長い。

## 12.6 財物及び事業中断/間接損害保険

財物保険は、総合及び貨物保険の対象となる資産を除く被保険財物の損失又は損害をカバーする。財物保険ポートフォリオの過半数は、法人及びその他の組織が占めている。この保険商品にはまた、法人の財物に損害が生じたことによる事業の中断から生じた財務的損失をカバーする事業中断保険も含まれる。

### 12.6.1 保険事故の件数及び規模

財物及び事業中断保険で共通の最大のリスクには、法人の生産設備及び建物が晒されている火災、自然現象及び破損のリスク、並びに事業の中断に関連するリスクが含まれる。個人顧客の個人財産のリスクは小さく、関連する個人の保険事故は当グループの収益に重要な影響を与えない。個人顧客に対する支払保険金の大半は、漏電、火災及び盗難の保険事故によるものである。

自然災害のリスクは、フィンランド及びバルト海沿岸地域では僅少とみなされていたが、スウェーデンでの森林被害により、このリスクを見直すことになった。ポヨラは、フィンランドのすべての商業林の約24%について暴風に備えた保険を引き受けており、これらの商業林はフィンランド全域に分散している。現行の調査に基づく知識によると、最近の暴風の原因が気候変動によるものか気候条件の自然変異によるものかは不確実である。ただし、この調査は、当グループの営業地域における気候条件が、少なくとも長期的に見て、変動している兆候があることを示唆している。フィンランドにおける気温の上昇が暴風を強めているという明確な証拠はないが、夏期及び冬期の気候条件並びに、例えば降水量の増加については、概ね気温の上昇が影響していると予測される。大災害再保険カバーの引受能力は合計で120百万ユーロであり、これは実際に起こった災害による最大累積損失と比較して3倍の規模である。

一般的な原則として、洪水による被害は、建物をカバーする財物保険の契約条件からは除外している。

財物及び事業中断のリスクの選別において、当グループは、顧客層の様々な保険ニーズ及びソリューションに基づく標準的な手法を適用している。主要な顧客の保険契約における保険料率の算出は、認定された品質管理システムに基づき、リスクの規模及び重大性に従って、段階的な方法で行われている。保険料率の算出においては、リスクの規模及び重大性が大きくなるに従って、経営資源及び経営上の意思決定の機会が多く必要となる。

顧客の選別及び割引に関する指針は、法人顧客の格付において原則的な指針としての役割を果たす。顧客の選別に関する指針は、例えば支払いの不履行の状況を考慮した、顧客となる資格を有する潜在的な顧客についての詳細を提供する。大きなリスクを特徴とする企業について、当グループはより厳格なリスクの選別を行う。割引に関する指針は、保険商品毎、及び一部の顧客層毎に割引を付与するための販売員、リスク管理者、保険引受担当者、及び監督者の権限について規定している。当グループはまた、小規模会社の格付を管理するために、システム認証制度を適用している。

当グループは、保険及び損失に関するデータ・ウェアハウスに基づく多角的な追跡及び分析システムを用いて、財物及び事業中断保険契約の収益性をモニタリングする。収益性の分析は、保険商品、顧客層、事業部門及び顧客サービス組織毎に行われる。

当グループは、保険契約の更新又は解除に関連して、保険契約を再評価する権利を有する。ただし、保険契約者である個人が

ら支払われる保険料については、保険契約に明示されている条件による場合のみ変更することができる。

当グループは、財物及び事業中断保険ポートフォリオを非比例再保険特約に基づき再保険し、自己保有額を保険引受リスク毎に5百万ユーロとしている。また、当グループは、大災害による累積的保険事故に備え、再保険による保障を取得している。

### 12.6.2 将来キャッシュ・フローに係る不確実性

財物及び事業中断保険の将来キャッシュ・フローの予測は容易に行うことができる。保険金は主に損失事象の発生から1年以内に支払われ、損失額は信頼性をもって見積ることができる。全般的に見て、保険事故別の見積りに際しての最大の不確実性は、新規事業の中断及び累積的損失に関連するものである。

暴風による損害の程度のモニタリングについて、当グループは、それぞれの暴風による損害を個別にモニタリングする。毎月の報告において、当グループは当初の全般的な見積損失を確定した支払保険金額と比較し、必要な場合見積りを調整する。

## 12.7 賠償責任及び法定費用保険

賠償責任保険の要素を含む公的保険商品は、このグループに含まれない。純粋な賠償責任保険は、第三者が被った損害を被保険者が賠償する責任を有している場合における損失をカバーする。このグループに関連する保険リスクの大半は、法人による保険が占めている。法定費用保険は、法定費用から生じる財務的損失をカバーする。このグループに関連する保険リスクの大半は、個人による保険カバーが占めている。

### 12.7.1 保険事故の件数及び規模

損害を賠償する責任について規定する法令及び法務が、賠償責任保険事故の件数及び規模に大きな影響を与える。

個人による保険事故はおおむね小規模である。また、この保険の種類において、個人のリスクがリスク全体に占める割合は僅少である。

法人による賠償責任保険の大半は、製造物責任保険及び企業総合賠償責任保険で構成されている。保険リスクの選別においては、財物及び事業中断保険と同様の指針を適用している。製造物責任保険においては、例えば、1件の欠陥又は行為により生じた一連の損失（いわゆる連続的な損失発生）のリスクは、同一の欠陥によりそれぞれ異なった時点で生じた損失について、その最大補償総額を最初の損失が発見された期間における保険金額に等しくするという形で削減される。

法定費用保険は、被保険者が負担した訴訟手続の費用をカバーする。被保険者は、例えば弁護士を選択を通じて訴訟手続の費用を削減することができることから、法定費用保険は、損失全体のうちの特定の割合を常に顧客に負担させるという比例控除方式を適用している。

賠償責任保険に対する当グループの自己保有額は、1件の損失事象につき4百万ユーロである。

### 12.7.2 将来キャッシュ・フローに係る不確実性

賠償責任保険は、損失の判明が遅いことを特徴としている。一旦損失が報告されても、損失の規模に関しては依然不確実性が残る場合もある。ただし、最も重要な不確実性は、未知の損失の評価に関連するものである。

賠償責任保険においては、保険金を保険事故の発生時点毎に、又は保険金請求が行われた時点毎に特定することができる。この特定方法は、キャッシュ・フローの予測という観点で非常に重要である。損失の報告時点に従って損失を特定しなければならない旨が保険契約に規定されている場合、保険契約者は、保険契約の失効から合意された期間を経過した後は、新たに保険事故を申告することができなくなる。

法定費用保険によるキャッシュ・フローについては、重要な不確実性は存在しない。この保険商品の損失は常に即座に報告されるためである。したがって、損失の規模は重要な不確実性を伴わない。

## 12.8 長期保険契約

長期保険契約とは、平均有効期間が最短でも2年間ある契約をいい、保証保険、10年保険及び永久保険が含まれる。



### 12.8.1 保険事故の件数及び規模

融資保証に関するリスクは債務者のデフォルトに関連しており、履行保証に関するリスクは供給業者の契約不履行に関連する。保険契約者は、主に法人で構成されている。保証保険の事故は経済が不況の際よりも好況の際の方がはるかに少ないことから、経済状況は保証保険の事故の件数に大きな影響を与える。保証保険契約は、融資保証及び契約履行保証に分類される。前者の期間は平均5～7年間であり、後者の期間は最長で2年間である。保証保険ポートフォリオの過半数は、契約履行保証で構成されている。当グループは近年、新たな契約履行保証保険を発行していない。

原則として、当グループは、保証保険について再保険カバーを取得していないが、一部の保証保険負債は担保で十分にカバーされている。損失が発生した場合、当グループは担保の目的で保有する資産を処分することができ、それにより損失を削減する。保証保険は長期の活動を基本としていることから、当グループは、被保険者の財政状態、負債金額の推移及び差入れ担保の十分性を定期的にモニタリングしなければならない。

10年保険契約の大半は、欠陥工事に対する保険契約である。居住用建物に関するこれらの保険契約においては、損失事象として工事の欠陥及び建設業者のデフォルトが要件となる。10年保険契約の賠償責任期間は10年であることから、連続的な損失発生リスクがある。極めて多数の工事の欠陥が報告されている建設業者に関するデフォルトのリスクは大幅に上昇する。

連続的な損失発生に備え、当グループは、引受期間1年当たりの累積的損失をカバーする超過損害率再保険特約を有している。この特約に基づき、引受期間1年当たりの自己保有額は、引受保険料の300～400%である。

永久保険の引受は、1970年代に終了した。被保険資産は、建物でも森林でもよい。保険契約者は、保険期間全体に対する一時払保険料を支払った。保険金が支払われるまで補償は無制限に有効である。保険契約者は解約する権利がある。インフレの影響により、永久保険の保険金は少額である。保険契約者は、主に個人で構成されている。

### 12.8.2 将来キャッシュ・フローに係る不確実性

長期保証保険契約によるキャッシュ・フローの予測に関連する最大の問題は、基本的に補償額が、予測が困難な将来年度の経済状況に依存していることである。

永久保険によるキャッシュ・フローに関連する最大の不確実性は、解約返戻金額にある。現行解約者はごく少数であるが、最大のリスクは解約者数が見えて増加することである。年間の解約返戻金額は200,000ユーロに達している。すべての保険契約が即座に解約されるような場合、支払うべき金額は15百万ユーロとなる。

## 12.9 投資リスク

保険事業において、投資は、保険負債及び株主持分をカバーする資産で構成されている。投資リスクの管理を通じて、ポヨラは、保険負債の構成及びソルベンシー目標を検討しつつ、許容可能なリスク水準のもとで投資ポートフォリオから実現しうる最高の収益を獲得することを目標としている。

最も重要な投資リスクは、投資資産からの予想を下回る収益又は投資の減損という形で顕在化する市場、信用及び流動性リスクにある。当グループは、資産の種類、契約相手方、企業、地域毎に投資をできるだけ効率的に分散化し、投資ポートフォリオの流動性をできるだけ確保することによって投資リスクを低減する。

損害保険事業においては、投資業務は、年に一度取締役会によって承認される投資計画及び投資権限に基づいている。これらには、意思決定権限及び機関とともに、資産の種類毎の投資の基本的な配分及び範囲、投資の組成、リスクの限度枠が明示されている。

資産の種類毎の投資の基本的な配分は、主要な投資管理手段となる。その決定において、当グループは、経営環境及び見通し、期待収益に関連する投資リスク、保険負債で設定される要件、当局が設定した要件、格付目標並びにリスク選好について検討する。

損害保険事業は、基本的配分を決定するために用いる資産/負債管理モデルを適用している。資産価値の変動及び積極的な投資活動により、当グループは、規定された限度内で基本的配分から逸脱することもある。

投資業務について、リスク管理業務執行役及び損害保険会社の取締役会に対して毎月報告が行われる。これらの報告には、投資した金額、資産の種類毎の利益計上額並びに基準指標及びリスク指標に基づく利益計上額が明示されている。

リスク管理部門は、投資計画で設定されたリスクの限度枠、配分限度枠を含む主要なリスクの限度枠、金利及び為替限度枠、契約相手方の信用格付に関する制限並びに分散化に関する限度枠を日々モニタリングする。

### 12.9.1 市場リスク

市場リスクは、価格、金利及び為替リスクで構成されている。株価、金利、為替レート、コモディティ及び不動産の価格の変動は、投資資産の価値及び年間収益に影響を与える。当グループは、損害保険事業の投資リスクとソルベンシー資本との間の関係を評価するために、内部資産 / 負債管理モデル及び市場リスク感応度分析を利用する。

株式等の価格リスク、代替投資及び不動産を伴う資産の種類別の配分の最大額には、限度額が設定されている。当グループはまた、地域毎、産業毎に、様々な商品に対する投資を分散化することによって投資リスクを管理する。

### 12.9.2 金利リスク

感応度分析に加えて、確定利付ポートフォリオの金利リスクが修正デュレーションを用いてモニタリングされる。投資計画によって、確定利付ポートフォリオの修正デュレーションの範囲がベンチマーク・ポートフォリオの修正デュレーションに合致するように設定される。金利リスクの限度枠を決定する上で、損害保険事業は、保険負債の割引から生じる金利リスクの影響を検討している。

### 12.9.3 為替リスク

為替リスクの管理において、損害保険事業は、投資と保険両業務から生じる為替リスクを検討する。損害保険事業で晒されている為替リスクは、主に外国株式投資から生じる。投資計画には、為替リスクについて設定された限度枠が明示されており、資産の種類毎の為替リスクのヘッジ方針が提示されている。当グループは、現在の市場に対する見方に基づき、リスクの限度枠内でヘッジの水準の変更を行っている。

### 12.9.4 デリバティブの利用

市場リスクの管理のために、当グループはデリバティブも利用する。投資計画には、毎年のデリバティブの利用の方針について規定されている。金利、株式及びクレジット・デリバティブは、規定された限度枠内で、ヘッジ目的にもポートフォリオのリスク水準の増加の目的にも利用することができる。為替デリバティブは、ヘッジ目的のみに利用される。デリバティブ契約は、規制された市場で、あるいは長期の格付が適格な契約相手方と締結することができる。

### 12.9.5 信用リスク

投資に関連する信用リスクは、発行者の信用リスク及びデリバティブ契約相手方のリスクから生じる。当グループは、ポートフォリオを分散化し、ポートフォリオ内で信用リスクの高い投資の割合を限定することによって信用リスクを管理する。投資計画には、信用格付に関する制限及び単独の契約相手方に関する投資の上限が明示されている。当グループは、投資の意思決定に利用するために、格付のない発行者の内部信用リスク評価を行う。

### 12.9.6 流動性リスク

投資計画において、当グループは、年に一度流動性の状況进行评估し、投資ポートフォリオの構築の際の流動性の要件について検討する。保険業務は、補償を付与する前に引受保険料の回収が行われることから、積極的な保険業務への取り組みは、流動性の観点からはプラスである。短期金融市場ポートフォリオは、必要な場合にいつでも主要な流動性バッファとしての役割を果たす。株式及びノート / 債券への投資は、主に上場商品及び流動性の高い商品で構成されている。

## 注記3 会計方針の変更

ポヨラ・グループは、2012年期首から確定給付年金制度に係る年金数理上の損益の認識においていわゆる回廊方式の使用を中止した。2005年のIFRSへの移行において、ポヨラ・グループは、確定給付債務の現在価値又は年金資産の公正価値の10%を超える範囲について、現役従業員の予想平均残存勤続期間にわたって年金数理上の損益を損益計算書に認識することを選択した。IAS第19号に基づく修正後の認識方法に従って、年金数理上の損益は発生期間にその他包括利益に計上される。年金数理上の損益をその他包括利益に認識した場合、これらの損益が以後の期間に損益に振り替えられることはない。

この会計方針の変更により、年金数理上の損益は、過年度に適用された回廊方式よりも早く認識されることとなる。このアプローチの採用により、ポヨラは、2013年1月1日以降開始する事業年度からIAS第19号（改訂版）の規定に準拠して財務書類を作成している。ポヨラは、会計方針の変更を遡及的に適用している。この変更による1株当たり利益（以下、「EPS」という。）比率への影響はなかった。会計方針の変更による財務書類に表示される連結貸借対照表、損益計算書及び包括利益計算書の比較数値への影響は以下のとおりである。

百万ユーロ	従前の会計方針	新会計方針	会計方針の変更による影響
<b>貸借対照表 (2011年1月1日)</b>			
資産			
その他資産	1,208	1,185	-24
税金資産	40	40	0
負債			
引当金及びその他負債	1,816	1,815	0
税金負債	455	449	-6
株主持分			
利益剰余金	868	851	-17

百万ユーロ	従前の会計方針	新会計方針	会計方針の変更による影響
<b>貸借対照表 (2011年12月31日)</b>			
資産			
その他資産	1,604	1,572	-32
税金資産	87	87	0
負債			
引当金及びその他負債	2,234	2,235	1
税金負債	418	411	-8
株主持分			
利益剰余金	959	934	-25

百万ユーロ	従前の会計方針	新会計方針	会計方針の変更による影響
<b>損益計算書 (2011年)</b>			
人件費	213	212	-1
法人税等	42	43	0

百万ユーロ	従前の会計方針	新会計方針	会計方針の変更による影響
<b>その他包括利益 (2011年)</b>			
退職後給付債務に係る年金数理上の利益 / 損失		-10	-10
退職後給付債務に係る年金数理上の利益 / 損失に対する法人税等		-2	-2

[次へ](#)

## 連結損益計算書注記

## 注記4 純利息収益

百万ユーロ	2012年	2011年
<b>利息収益</b>		
金融機関に対する債権	93	144
顧客に対する債権	359	386
貸付金	333	363
うち、ヘッジ対象の価値の変動	13	11
ファイナンス・リース債権	24	21
うち、ヘッジ対象の価値の変動		0
減損貸付金及びその他契約債務	2	3
ノート及び債券	200	465
トレーディング目的で保有するもの	9	8
損益を通じて公正価値評価されるもの	0	0
売却可能	168	416
うち、ヘッジ対象の価値の変動	0	224
満期保有目的	8	21
貸付金及びその他債権	15	20
デリバティブ契約	1,666	1,416
トレーディング目的で保有するもの	1,761	1,719
うち、ヘッジ手段としてのデリバティブ	-9	-16
ヘッジ会計	-104	-304
うち、ヘッジ手段としてのデリバティブ	-5	-223
キャッシュフロー・ヘッジ	9	2
うち、ヘッジ手段としてのデリバティブ		0
その他	4	4
<b>合計</b>	<b>2,322</b>	<b>2,416</b>
<b>利息費用</b>		
金融機関に対する負債	120	110
うち、ヘッジ対象の価値の変動	30	20
損益を通じて公正価値評価される金融負債	0	0
顧客に対する負債	44	53
公募発行負債証券	391	413
うち、ヘッジ対象の価値の変動	133	108
劣後負債	74	43
劣後ローン	12	11
うち、ヘッジ対象の価値の変動	2	0
その他	62	32
デリバティブ契約	1,428	1,517
トレーディング目的で保有するもの	1,729	1,705
うち、ヘッジ手段としてのデリバティブ	-2	-1
ヘッジ会計	-301	-188
うち、ヘッジ手段としてのデリバティブ	-164	-127
その他	2	4
<b>合計</b>	<b>2,059</b>	<b>2,140</b>
<b>減損控除前純利息収益</b>	<b>263</b>	<b>276</b>

ヘッジ会計におけるヘッジ手段は、152百万ユーロの純収益(111百万ユーロの損失)であり、ヘッジ契約からの純損失は152百万ユーロ(108百万ユーロの収益)であった。

## 注記5 債権の減損損失

百万ユーロ	2012年	2011年
貸倒損失として評価減された債権	35	47
評価減された債権の回収	-2	-1
減損損失の増加	62	80
減損損失の戻入れ	-37	-70
集合的に評価された減損損失	0	4
<b>合計</b>	<b>57</b>	<b>60</b>

## 注記6 損害保険事業による純収益

百万ユーロ	2012年	2011年
保険料収入		
受取保険料	1,215	1,120
未経過保険料の変動	-32	-44
保険料収入(総額)	1,183	1,076
再保険会社持分	-57	-53
合計	1,126	1,024
純投資収益	115	32
保険金発生額		
支払保険金(損失調整費用を除く)	786	703
未払保険金に対する引当金の変動*	6	51
合計保険金発生額(総額)	792	754
再保険会社持分	-33	-62
合計	759	692
その他損害保険項目	45	46
<b>損害保険に係る純収益</b>	<b>438</b>	<b>318</b>

### 保険料収入及び再保険料

短期保険契約		
受取保険料	1,211	1,116
未経過保険料の変動	-33	-45
残存リスクに対する引当金の変動	0	1
長期保険契約		
受取保険料	4	4
未経過保険料の変動	1	0
<b>保険料収入(総額)</b>	<b>1,183</b>	<b>1,076</b>

### 短期保険契約に対する再保険会社持分

受取保険料	-48	-54
未経過保険料の変動	-7	3

### 長期保険契約に対する再保険会社持分

受取保険料	-1	-1
未経過保険料の変動	0	0

再保険合計額	-57	-53
<b>保険料収入(純額)</b>	<b>1,126</b>	<b>1,024</b>

**損害保険による純投資収益**

## 貸付金及び債権

利息収益	5	9
利息費用	-1	-3
キャピタル・ゲイン及びロス	-2	0
公正価値で計上された利益及び損失	0	-1
<b>合計</b>	<b>2</b>	<b>5</b>

**損益を通じて公正価値で計上される金融資産による純収益**

## 利息収益

ノート及び債券	0	0
デリバティブ	0	0

## キャピタル・ゲイン及びロス

ノート及び債券		0
デリバティブ	-11	-18

## 公正価値で計上された利益及び損失

ノート及び債券	2	0
デリバティブ	-2	0

<b>合計</b>	<b>-10</b>	<b>-18</b>
-----------	------------	------------

**売却可能金融資産による純収益**

## ノート及び債券

利息収益	57	55
キャピタル・ゲイン及びロス	35	5
当期中の公正価値評価差額準備金からの振替	-8	-13
減損	-2	-34
<b>合計</b>	<b>82</b>	<b>13</b>

## 株式及び参加持分

配当金	29	30
その他収益及び費用	4	5
キャピタル・ゲイン及びロス	41	-22
当期中の公正価値評価差額準備金からの振替	-27	20
減損	-11	-8
<b>合計</b>	<b>36</b>	<b>25</b>

<b>合計</b>	<b>118</b>	<b>38</b>
-----------	------------	-----------

**投資不動産による純収益**

賃貸収入	16	14
キャピタル・ゲイン及びロス	0	0
公正価値測定による価値の変動	3	3
メンテナンス費用	-12	-8
その他	-1	-1

<b>合計</b>	<b>6</b>	<b>8</b>
-----------	----------	----------

<b>損害保険による純投資収益合計</b>	<b>115</b>	<b>32</b>
-----------------------	------------	-----------

**割引のアンワインディング、損害保険**

時間の経過に伴う損害保険の保険負債（割引後）（注記33）（割引のアンワインディング）の増加は、合計44(46)百万ユーロである。割引のアンワインディングは、前月末の割引率及び当月初めの保険負債を適用して月次で算定される。2003年

12月31日から2004年11月30日までの割引率は3.7%、2004年12月1日から2005年11月30日までの割引率は3.5%、2005年12月1日から2007年11月30日までの割引率は3.3%、2007年12月1日から2011年11月30日までの割引率は3.5%、2011年12月1日から2012年7月31日までの割引率は3.3%、2012年8月1日から2012年12月31日までの割引率は3.0%であった。

\* 当該項目には、保険負債の割引率の変更に伴う52(32)百万ユーロが含まれており、前年度は平均余命の上昇による保険負債の増加27百万ユーロが含まれていた。

## 注記7 純手数料収益

百万ユーロ	2012年	2011年
<b>手数料収益</b>		
貸付	43	37
預金	0	0
送金	17	14
証券仲介	20	29
ミューチュアル・ファンド仲介	0	0
証券発行	10	9
アセットマネジメント及び法務サービス	61	56
保険業務	24	20
保証	16	16
その他*	6	6
<b>合計</b>	<b>196</b>	<b>187</b>
<b>手数料費用</b>		
送金	4	2
証券仲介	7	10
証券発行	7	5
アセットマネジメント及び法務サービス	7	7
その他	3	2
<b>合計</b>	<b>27</b>	<b>27</b>
<b>純手数料収益</b>	<b>169</b>	<b>161</b>

\* 前年度において「その他」は、取引日損益の繰延手数料収益0.2百万ユーロ及び非繰延手数料収益0.1百万ユーロを含んでいた。相手勘定は、引当金及びその他負債に含まれている。

## 注記8 トレーディング純収益

百万ユーロ	2012年	2011年
トレーディング目的で保有する金融資産及び負債		
キャピタル・ゲイン及びロス		
ノート及び債券	12	5
株式及び参加持分	0	0
デリバティブ	-30	9
合計	-18	14
公正価値で計上された利益及び損失		
ノート及び債券	-1	2
株式及び参加持分	0	0
デリバティブ	84	10
合計	83	12



配当収入	0	0
損益を通じて公正価値評価される資産及び負債		
キャピタル・ゲイン及びロス		
ノート及び債券	-1	
合計	-1	
公正価値で計上された利益及び損失		
ノート及び債券	1	0
合計	1	0
為替業務による純収益		
為替	256	-140
その他	-243	139
<b>合計</b>	<b>79</b>	<b>26</b>

## 注記9 純投資収益

百万ユーロ	2012年	2011年
<b>売却可能金融資産</b>		
ノート及び債券		
キャピタル・ゲイン及びロス	11	9
当期中の公正価値評価差額準備金からの振替	3	1
株式及び参加持分		
キャピタル・ゲイン及びロス	0	5
当期中の公正価値評価差額準備金からの振替	1	
減損	0	-1
配当収入	15	10
売却可能金融資産合計	29	24
<b>償却原価で計上された金融資産</b>		
キャピタル・ゲイン及びロス*	-17	-1
償却原価で計上された金融資産合計	-17	-1
<b>投資不動産</b>		
賃貸収入	1	1
キャピタル・ゲイン及びロス	0	
公正価値測定による利益及び損失	1	0
メンテナンス費用	-1	-1
その他	0	0
投資不動産合計	1	0
<b>純投資収益合計</b>	<b>13</b>	<b>23</b>

\*注記23には、償却原価で計上された金融資産に係るキャピタル・ロスに関する情報が含まれている。

## 注記10 その他営業収益

百万ユーロ	2012年	2011年
自社使用の不動産による賃貸収入	0	0
自社使用の不動産に係るキャピタル・ゲイン	0	0
保険金及び給付金		0
中核銀行業務のサービス手数料	8	8
再取得項目の売却		0

オペレーティング・リースに基づき貸し出された資産による 貸貸収入	12	17
損害保険に係る再保険手数料	2	2
その他	15	12
<b>合計</b>	<b>37</b>	<b>41</b>

## 注記11 人件費

百万ユーロ	2012年	2011年
賃金及び給与	173	148
変動報酬	17	27
年金費用	29	26
確定拠出型年金	28	26
確定給付型年金	2	0
その他社会保障費用	11	11
<b>合計</b>	<b>230</b>	<b>212</b>

## 注記12 その他管理費用

百万ユーロ	2012年	2011年
事務所費用	34	31
ICT費用	87	81
通信費	10	11
マーケティング費用	13	14
社会貢献活動費用	1	1
その他管理費用	20	20
<b>合計</b>	<b>166</b>	<b>158</b>

## 注記13 その他営業費用

百万ユーロ	2012年	2011年
賃借料	4	3
自社使用の不動産及び事業用土地に係る費用	28	26
再取得項目の売却に係る費用	1	1
損害保険に係る再保険費用	3	3
損害保険に係る貸倒損失	4	5
減価償却費及び償却費		
建物	1	1
機械及び設備	1	2
企業結合関連無形資産	24	24
その他無形資産	14	14
リース資産	10	16
その他	0	0
合計	50	56
減損		
自社使用の不動産	0	0
その他		1
合計	0	1
その他*	81	63
<b>合計</b>	<b>172</b>	<b>157</b>

\* 当該項目は、監査人に対して支払われた監査報酬334,000(339,000)ユーロ、監査法の第1節第1項第2段落で言及されている業務に係る報酬230,000(33,000)ユーロ、法務相談に係る報酬81,000(74,000)ユーロ及びその他のサービスに係る報酬93,000(283,000)ユーロを含んでいる。

\* OP-ポヨラ・グループの会員銀行に対して支払われた保険商品の販売手数料48(43)百万ユーロを含む。

## 注記14 法人税

百万ユーロ	2012年	2011年
当期税金	110	55
前事業年度に関する税金	2	0
繰延税金	-23	-13
<b>法人税等</b>	<b>89</b>	<b>43</b>
法人税率 (%)	24.5	26

## 損益計算書に計上された税金費用と実効税率で計算された税金費用との調整

百万ユーロ	2012年	2011年
税引前利益	374	258
税率24.5%で算定された税額 (2011年: 26%)	92	67
前事業年度に関する税金	2	0
非課税所得	-7	-2
税務上の損金不算入費用	3	1
未認識の繰越欠損金の再評価	0	0
税額調整	0	
2012年1月1日における税率変更		-23
その他の項目	-1	-1
<b>税金費用</b>	<b>89</b>	<b>43</b>

## 注記15 1株当たり利益

1株当たり利益は、当事業年度中における株主に帰属する利益又は損失を、加重平均発行済株式数 (調整後) で除することにより計算される。

	2012年	2011年
親会社の株主に帰属する当期利益(百万ユーロ)	285	216
加重平均株式数(1,000株)		
シリーズA株式	251,732	251,170
シリーズK株式	67,820	68,382
<b>合計</b>	<b>319,551</b>	<b>319,551</b>
1株当たり利益(ユーロ/株)		
シリーズA株式	0.90	0.68
シリーズK株式	0.87	0.65

## 連結貸借対照表注記

### 注記16 現金及び現金同等物

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
現金	2	2
中央銀行預け金 (要求払)		
ポヨラ・バンクの最低準備預金	171	272
その他	5,470	3,974

現金及び現金同等物合計	5,643	4,247
-------------	-------	-------

ユーロ体制に基づく最低準備金制度に従って、金融機関は各国の中央銀行に最低準備預金を預け入れる義務を負っている。準備預金は、準備預金の対象に準備率を乗じたものになっており、それは欧州中央銀行により規定されているものである。この準備金の対象には、預金（定期）及び最長満期2年の負債証券が含まれているが、最低準備金義務の対象となるその他の当事者からの預金は含まれていない。2011年12月31日現在において、この準備預金は準備金の対象の2%を占めていた。2012年1月18日に開始した期間より、要求される最低準備金は1%である。OP-ポヨラ・グループ内の金融機関は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーに準備預金を預託している。ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、OP-ポヨラ・グループの金融機関によって承認された代理人としての役割を果たし、OP-ポヨラ・グループのフィンランド銀行への預金義務に対する責任を負っている。

#### 注記17 金融機関に対する債権

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
金融機関に対する債権		
預金		
要求払	523	359
その他	1	
合計	524	359
うち、3ヶ月未満で期日を迎える金融機関に対する債権	524	359
貸付金及びその他債権		
要求払		
その他金融機関	0	1
合計	0	1
その他		
OP-ポヨラ・グループの金融機関	7,528	6,079
その他金融機関	763	928
合計	8,291	7,007
<b>金融機関に対する債権合計</b>	<b>8,815</b>	<b>7,367</b>
劣後債権を含む金融機関に対する債権	42	72

#### 注記18 損益を通じて公正価値評価される金融資産

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
トレーディング目的で保有する金融資産		
国債	5	8
譲渡性預金証書及びコマーシャル・ペーパー	6	18
社債	1	1
債券	233	141
その他のノート及び債券	1	1
株式及び参加持分	1	1
合計	246	170
取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定		
債券	9	13
合計	9	13
<b>損益を通じて公正価値評価される金融資産合計</b>	<b>256</b>	<b>183</b>

市場価格及び発行体別に表示した損益を通じて公正価値評価されるノート及び債券並びに株式及び参加持分

2012年12月31日

2011年12月31日

トレーディング目的で保有する金融資産 百万ユーロ	ノート及び 債券	株式及び 参加持分	ノート及び 債券	株式及び 参加持分
市場価格				
公的機関	5		8	
その他	223	0	140	1
その他				
公的機関	6		16	
その他	12	1	5	
<b>合計</b>	<b>245</b>	<b>1</b>	<b>169</b>	<b>1</b>

取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産 百万ユーロ	2012年12月31日		2011年12月31日	
	ノート及び 債券	株式及び 参加持分	ノート及び 債券	株式及び 参加持分
市場価格				
その他	5		9	
その他				
その他	5		4	
<b>合計</b>	<b>9</b>		<b>13</b>	
<b>損益を通じて公正価値評価される金融資産合計</b>	<b>255</b>	<b>1</b>	<b>182</b>	<b>1</b>

損益を通じて公正価値評価される金融資産には、中央銀行からの借換えに利用可能なノート及び債券127(108)百万ユーロ及び上場劣後ノート及び債券1(1)百万ユーロが含まれる。

#### 注記19 デリバティブ契約

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
トレーディング目的で保有するもの		
金利デリバティブ	3,894	2,877
為替デリバティブ	28	83
エクイティ・デリバティブ	124	138
クレジット・デリバティブ	4	2
その他	34	27
<b>合計</b>	<b>4,084</b>	<b>3,126</b>
ヘッジ手段としてのデリバティブ契約		
公正価値ヘッジ		
金利デリバティブ	302	148
為替デリバティブ	47	39
キャッシュフロー・ヘッジ		
金利デリバティブ	31	13
<b>合計</b>	<b>379</b>	<b>200</b>
<b>デリバティブ契約合計</b>	<b>4,462</b>	<b>3,326</b>

貸借対照表上のデリバティブ契約には、正の方向への価値変動及び支払プレミアムが含まれている。

#### 注記20 一般顧客に対する債権

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
一般顧客及び公共企業に対する債権	10,343	9,307
ノート及び債券	74	265
ファイナンス・リース債権	1,048	902

その他債権		
その他	2,620	2,449
貸付金に係る減損損失		
信用リスクに基づくもの	-238	-189
ノート及び債券に係る減損損失		
信用リスクに基づくもの	-7	-33
<b>一般顧客に対する債権合計</b>	<b>13,839</b>	<b>12,701</b>

#### 貸付金の減損及び保証における変動

百万ユーロ	貸付金	ノート及び債券	銀行保証債権	未収利息	合計
減損 (2012年1月1日現在)	189	33	2	-1	223
個別に評価された貸付金及び債権の減損における増加	59	3	0	-16	46
集散的に評価された貸付金及び債権の減損における変動	0				0
個別に評価された貸付金及び債権の減損の戻入れ	-6	0	0	15	8
貸借対照表からの認識を中止した貸付金及び保証債権のうち、個別に評価された減損認識額	0	-28	-2		-31
貸付金の減損に係る換算差額		0			0
減損 (2012年12月31日現在)	240	7	0	-2	246

百万ユーロ	貸付金	ノート及び債券	銀行保証債権	未収利息	合計
減損 (2011年1月1日現在)	188	21	0	-2	208
個別に評価された貸付金及び債権の減損における増加	66	12	2	-16	64
集散的に評価された貸付金及び債権の減損における変動	4				4
個別に評価された貸付金及び債権の減損の戻入れ	-28	0	0	16	-13
貸借対照表からの認識を中止した貸付金及び保証債権のうち、個別に評価された減損認識額	-42				-42
貸付金の減損に係る換算差額		1			1
減損 (2011年12月31日現在)	189	33	2	-1	223

#### ファイナンス・リース債権

ポヨラ・グループは、主としてファイナンス・リースを通じて輸送設備及び工業機械・設備を提供している。

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
ファイナンス・リース期間		
1年未満	271	236
1年から5年	515	477
5年超	336	311
ファイナンス・リースへの投資 (総額)	1,122	1,024

前受金融収益 ( - )	-75	-122
最低リース料の現在価値	1,048	902
<b>最低リース料債権の現在価値</b>		
1年未満	253	212
1年から5年	484	426
5年超	311	264
<b>合計</b>	<b>1,048</b>	<b>902</b>
<b>当事業年度における増加 (総額)</b>	<b>576</b>	<b>380</b>

## 注記21 損害保険資産

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
<b>投資</b>		
貸付金及びその他債権	104	141
株式及び参加持分	409	435
投資不動産	112	98
ノート及び債券	1,983	1,562
デリバティブ契約	1	0
その他参加持分	459	568
<b>合計</b>	<b>3,069</b>	<b>2,805</b>
<b>その他資産</b>		
前払及び未収収益	42	36
その他		
元受保険からのもの	290	262
再保険からのもの	91	121
手許現金及び預金	10	6
その他債権	20	26
<b>合計</b>	<b>454</b>	<b>451</b>
<b>損害保険資産合計</b>	<b>3,523</b>	<b>3,256</b>

## 損害保険投資

## 貸付金及びその他債権

貸付金及びその他債権	103	141
出再預け金	1	0
<b>合計</b>	<b>104</b>	<b>141</b>

## 損益を通じて公正価値評価される金融資産

ノート及び債券	19	6
デリバティブ契約	1	0
<b>合計</b>	<b>20</b>	<b>7</b>

## 売却可能金融資産

ノート及び債券	1,964	1,556
株式及び参加持分	409	435
その他参加持分	459	568
<b>合計</b>	<b>2,832</b>	<b>2,559</b>

## 投資不動産

土地及び水域	12	11
建物	101	86
<b>合計</b>	<b>112</b>	<b>98</b>

<b>損害保険投資合計</b>	<b>3,069</b>	<b>2,805</b>
-----------------	--------------	--------------

市場価格及び発行体別に表示した損益を通じて認識される損害保険関連のノート及び債券、並びに株式、参加持分及びデリバティブの内訳

百万ユーロ	2012年12月31日			2011年12月31日		
	ノート 及び債券	株式及び 参加持分	デリバティブ 契約	ノート 及び債券	株式及び 参加持分	デリバティブ 契約
市場価格						
その他	19			6		
その他						
その他			1			0
合計	19		1	6		0

損害保険に係る売却可能金融資産

2012年12月31日 百万ユーロ	売却可能ノート及び債券			売却可能株式及び参加持分		
	公正価値	償却原価	合計	公正価値	原価	合計*
市場価格						
公的機関	444		444			
その他	1,515		1,515	655		655
その他						
その他	5		5	213		213
合計	1,964		1,964	868		868
当事業年度における減損損失	-2		-2	-11		-11

\* 売却可能株式及び参加持分は、株価リスクを伴う株式及びミューチュアル・ファンド409(435)百万ユーロ及びその他の参加持分459(568)百万ユーロを含んでいる。その他の参加持分は主に、債券、マネー・マーケット・ファンド、転換社債、コモディティ、ヘッジ・ファンド及び不動産ファンドより構成されている。

損害保険に係る売却可能金融資産は、主にデリバティブ取引の担保より構成される、差入れ担保3(3)百万ユーロを含む。

損害保険に係る売却可能金融資産

2011年12月31日 百万ユーロ	売却可能ノート及び債券			売却可能株式及び参加持分		
	公正価値	償却原価	合計	公正価値	原価	合計*
市場価格						
公的機関	521		521			
その他	971		971	813		813
その他						
その他	65		65	191		191
合計	1,556		1,556	1,003		1,003
当事業年度における減損損失	-34		-34	-8		-8

売却可能貸付有価証券

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
	ノート及び債券	
額面価額		125
公正価値		134
	149	152

有価証券貸付契約の期間は3年間であり、十分な担保が確保されている。



## 損害保険に係る投資不動産の変動

百万ユーロ	2012年	2011年
取得原価 ( 1月1日現在 )	84	76
増加	15	9
減少	-3	-2
項目間の振替	-1	
取得原価 ( 12月31日現在 )	95	84
公正価値の累積的変動 ( 1月1日現在 )	14	11
当事業年度における公正価値の変動	3	3
公正価値の累積的変動 ( 12月31日現在 )	17	14
帳簿価額 ( 12月31日現在 )	112	98

投資不動産に係る建設及び修繕債務は、15(17)百万ユーロであった。保有投資不動産の公正価値からは、負債の一部が除かれている。

損害保険に係る保有投資不動産の合計67%(又は75百万ユーロ)は、外部の不動産鑑定士によって評価され、外部の不動産鑑定士は全員、認定不動産鑑定士としても知られている。外部の不動産鑑定士はレリア・グループ・オーワイ に雇用されているオリィ・カンタネン及びアンティ・ハンニネンであった。

## 注記22 投資資産

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
売却可能金融資産		
ノート及び債券	4,971	6,522
株式及び参加持分	105	77
合計	5,076	6,600
満期保有金融資産		
ノート及び債券	330	716
合計	330	716
投資不動産		
土地及び水域	0	0
建物	24	25
合計	25	25
投資資産合計	5,431	7,341

投資不動産には、2012年及び2011年に担保として受け取った不動産は含まれていない。

## 2012年12月31日現在の売却可能金融資産及び満期保有目的投資

百万ユーロ	売却可能ノート及び債券			売却可能株式及び参加持分			満期保有目的投資
	公正価値	償却原価	合計	公正価値	原価	合計	
市場価格							
公的機関	4,656		4,656				
その他	247		247	9		9	330
その他							
その他	68		68	16	80	96	
合計	4,971		4,971	25	80	105	330
当事業年度における減損損失				0		0	

売却可能金融資産には、その他に含まれる市場価格のある劣後ノート及び債券又はその他に含まれる市場価格以外の価格で評価される劣後ノート及び債券は含まれていなかった。16 (14)百万ユーロのプライベート・エクイティ・ファンドへの投資は公正価値で測定されている。ポートフォリオ内の市場価格のない持分証券は、原価で測定され、80(53)百万ユーロであった。うち、子会社及び関連会社の非連結株式は0(2)百万ユーロであった。取得原価で測定された投資の公正価値を、信頼性をもって決定することは不可能であった。満期保有目的投資には、中央銀行からの借換えに利用可能なノート及び債券315(576)百万ユーロ並びにその他の上場ノート及び債券14 (141)百万ユーロが含まれていた。

#### 2011年12月31日現在の売却可能金融資産及び満期保有目的投資

百万ユーロ	売却可能ノート及び債券		売却可能株式及び参加持分			満期保有 目的投資
	公正価値	償却 原価	合計	公正 価値	原価	
市場価格						
公的機関	6,374		6,374			
その他	131		131	11		11
その他						716
その他	17		17	14	53	66
<b>合計</b>	<b>6,522</b>		<b>6,522</b>	<b>24</b>	<b>53</b>	<b>77</b>
当事業年度における減損損失				-1		-1

#### 投資不動産の変動

百万ユーロ	2012年	2011年
償却原価 (1月1日現在)	27	28
減少	-1	-1
償却原価 (12月31日現在)	26	27
公正価値の累積的変動 (1月1日現在)	-2	-2
当事業年度における公正価値の変動	1	0
公正価値の累積的変動 (12月31日現在)	-1	-2
帳簿価額 (12月31日現在)	25	25

投資不動産の公正価値の変動は、純投資収益として認識されている。保有投資不動産の公正価値からは、負債の一部が除かれている。

オペレーティング・リースに基づき、リースされている投資不動産に関する情報については、注記93に記載されている。

保有投資不動産は、外部の不動産鑑定士であってコーベル・オーワイに雇用されているミッコ・キンピによって評価された。ミッコ・キンピは、フィンランド商工会議所により承認された認定不動産鑑定士であり、一般的に認められている。

#### 注記23 所有目的区分が変更されたノート及び債券

以下の表は、所有目的区分が変更されたノート及び債券の帳簿価額及び公正価値を示している。

百万ユーロ	帳簿価額	公正価値	実効金利	信用リスクに よって生じた減 損
2012年12月31日				
貸付金及びその他債権	413	401	5.4	7
満期保有目的投資	226	207	4.2	
売却可能金融資産*	38	38	4.3	
<b>合計</b>	<b>677</b>	<b>646</b>		<b>7</b>

百万ユーロ	帳簿価額	公正価値	実効金利	信用リスクに よって生じた減 損
2011年12月31日				

貸付金及びその他債権	822	777	6.6	25
満期保有目的投資*	573	502	4.2	8
<b>合計</b>	<b>1,395</b>	<b>1,279</b>		<b>33</b>

ノート及び債券が所有目的区分が変更されず、市場で入手可能な公正価値を用いて評価した場合

百万ユーロ	2012年第1四半期から第4四半期		2011年第1四半期から第4四半期	
	損益計算書	公正価値評価 差額準備金	損益計算書	公正価値評価 差額準備金
バンキング部門	1		-1	
損害保険部門	1	4	1	-4
グループ業務部門	21	10	-41	-4
<b>合計</b>	<b>23</b>	<b>14</b>	<b>-41</b>	<b>-8</b>

貸付金及び債権並びに満期保有目的投資は2008年に区分変更された。売却可能金融資産は2012年に区分変更された。

\*現地の法令改正の可能性があることから、2012年第3四半期にポヨラは満期保有目的投資のうち、帳簿価額36百万ユーロのアイランドのRMBSを売却した。これに関連して、ポヨラは、アイランドのRMBS38百万ユーロを満期保有目的投資から売却可能金融資産に区分変更した。

1月から12月における区分変更されたノート及び債券に係る未収利息は、合計20(38)百万ユーロであった。額面価額と取得原価との差額として損益計算書上に認識されている金額は、合計7(13)百万ユーロであった。ノート及び債券に関して認識されたキャピタル・ロス、17百万ユーロであった。前年度は、キャピタル・ゲインが1百万ユーロであった。ノート及び債券に関して認識された減損損失は3(12)百万ユーロであった。当グループは、金利リスクをヘッジするためにデリバティブを用いており、2008年10月1日よりヘッジ会計を適用している。ヘッジ手段としてのデリバティブ契約に関して認識された負の時価評価額は3(4)百万ユーロであった。

## 注記24 関連会社への投資

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
投資(1月1日現在)	27	25
当事業年度における持分利益	1	2
配当金	-1	0
<b>投資(12月31日現在)</b>	<b>26</b>	<b>27</b>

## 注記25 無形資産

無形資産の変動 百万ユーロ	のれん	ブランド	保険契約 及び契約獲得 費用に 関連する 顧客関係	その他 無形資産	合計
取得原価(2012年1月1日現在)	519	179	301	190	1,190
増加	0			40	40
減少				0	0
取得原価(2012年12月31日現在)	519	179	301	230	1,230
償却及び減損累計額(2012年1月1日現在)		-7	-146	-116	-270
当事業年度中の償却			-24	-14	-38
その他の変動				0	0
償却及び減損累計額(2012年12月31日現在)		-7	-170	-131	-308
帳簿価額(2012年12月31日現在)	519	172	131	99	922

その他無形資産には、帳簿価額28百万ユーロのコンピュータ・ソフトウェア及び69百万ユーロの開発中のコンピュータ・ソフトウェアが含まれている。

償却、減損及び減損の戻入は、損益計算書上のその他営業費用に計上されている。

無形資産の変動 百万ユーロ	のれん	ブランド	保険契約 及び契約獲得 費用に 関連する 顧客関係	その他 無形資産	合計
取得原価 (2011年1月1日現在)	516	179	301	159	1,156
増加	3			32	35
減少	0			-1	-1
項目間の振替				0	0
取得原価 (2011年12月31日現在)	519	179	301	190	1,190
償却及び減損累計額 (2011年1月1日現在)		-6	-123	-103	-231
当事業年度中の償却			-24	-14	-38
当事業年度の減損		-1			-1
減少				0	0
その他の変動				0	0
償却及び減損累計額 (2011年12月31日現在)		-7	-146	-116	-270
帳簿価額 (2011年12月31日現在)	519	172	155	74	920

その他無形資産には、帳簿価額33百万ユーロのコンピュータ・ソフトウェア及び39百万ユーロの開発中のコンピュータ・ソフトウェアが含まれている。

償却、減損及び減損の戻入は、損益計算書上のその他営業費用に計上されている。

#### 耐用年数が不確定な無形資産

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
のれん	519	519
ブランド	172	172
合計	691	691

企業結合を通じて取得したのれん及びブランドによるキャッシュ・フローへの影響は、不確定期間にわたるため、これらの耐用年数は不確定と見積られている。

その他の最も重要な無形資産	2012年12月31日		2011年12月31日	
	帳簿価額	残存	帳簿価額	残存
	百万ユーロ	償却期間	百万ユーロ	償却期間
顧客関係	131	3 ~ 6年	155	4 ~ 7年
ソフトウェア	28	2 ~ 5年	33	2 ~ 5年
開発中のソフトウェア	69		39	

のれんは、2005年のポヨラ・グループ・ピーエルシーの事業買収及び2008年のポヨラ・ファイナンス・リミテッド (旧称ケー・ファイナンス・リミテッド) の買収の一環として取得したものであった。2011年に、法人向けの戦略的ウェルネス・サービスを提供するエクセンタ・リミテッドの買収により、のれんが増加した。ブランド、顧客関係及び大部分のコン

ピュータ・ソフトウェアは、損害保険事業の買収の一環として取得したものであった。

## のれんの減損テスト

### のれん

#### 百万ユーロ

	2012年	2011年
損害保険	407	407
ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド	97	97
リース及びファクタリング・サービス	13	13
福利厚生サービス	3	3
<b>合計</b>	<b>519</b>	<b>519</b>

ポヨラ・グループののれんは、すべてポヨラ・グループ・ピーエルシー、ポヨラ・ファイナンス・リミテッド及びエクセレント・リミテッドの事業買収に由来するものである。のれんは、いわゆる取得原価配分法（以下、「PPA」という。）により算定された。結果として生じたのれんは、資金生成単位（以下、「CGU」という。）に含まれる事業セグメント又は事業体のいずれかに配分された。PPAに従って取得原価の算定が行われたCGU（すなわち、損害保険、アセットマネジメント、リース及びファクタリング・サービス、及び福利厚生サービス）について、IAS第36号に従ってのれんの減損テストが実施された。

のれんの減損テストの目的上、ポヨラ・グループのCGUの価値は、「超過収益」法を用いて算定された。したがって、当期及び将来期間の利益からは、株主持分に設定されている要求利益が控除されている。キャッシュ・フローの現在価値の算定にあたっては、株主持分に設定されている要求利益率に対応する割引率を用いて超過収益が割り引かれた。

アセットマネジメント、リース及びファクタリング・サービス及び福利厚生サービスについては、IFRS第36号に基づき、残存価額を含む5年間がテスト実施期間と決定された。損害保険については、PPAによる全償却期間に1年間のPPAによる償却が行われない期間を加えた期間、すなわち7年間がテスト実施期間と決定された。

キャッシュ・フローの算定で用いられている予測は、2012年にポヨラによって承認された2013年から2015年までの戦略的数値に基づくものであり、2015年より後の期間の予測については、将来の事業展開から導き出されたものである。予測期間後のキャッシュ・フローの増加率は、2%から15%の範囲である。

算定に用いた割引率は、使用価値の算定方法に従った市場ベースの資本コスト（すなわち、投資家に帰属する資本の価値のみをキャッシュ・フローに基づき算定し、その価値を株主持分に対する要求利益率を用いて割り引いたもの）であった。算定に用いた税引前の割引率（すなわち、IFRS WACC）は、10.4%から15.5%の範囲で変動した。2011年においては、10.4%から15.9%の範囲で変動した。すべての事業に関して、市場データに基づく割引率はのれんの減損テストで用いたものよりも依然として低かった。

のれんの減損テストの結果、減損は認識されなかった。

各CGUについて、各CGUの主要なパラメータに基づき、個別に感応度分析が行われた。

損害保険事業の感応度分析においては、前年と同じ割引率、コンバインド・レシオ（%）及び純投資収益率（%）が主要なパラメータとして用いられた。感応度分析の結果は、前年度から著しい変動はなかった。テスト期間全体を通じて、テストされた1つのパラメータのみが変動しその他のパラメータが不変である場合、予測に対して割引率が5.4%増加し、コンバインド・レシオが3.4%増加し、純投資収益率が1.2%減少すると、減損リスクを伴うこととなるという結果であった。2011年においては、テスト期間全体を通じて、予測に対して割引率が4.8%増加し、コンバインド・レシオが3.3%増加し、純投資収益率が1.4%減少した場合に、減損リスクを伴うこととなった。

アセットマネジメントの感応度分析においては、割引率、運用資産の増加率（%）及び費用の増加率（%）が主要なパラメータとして用いられた。前年と同じパラメータが使用された感応度分析の結果は、前年と比べて著しい相違はなかった。テスト期間全体を通じて、その他のパラメータが不変である場合、予測に対して割引率が20%増加し、運用資産が13%減少し、費用が15%増加すると、減損リスクを伴うこととなるという結果であった。2011年の結果では、テスト期間全体を通じて、予測に

対して割引率が30%増加し、運用資産が13%減少し、費用が16%増加した場合に、減損リスクを伴うこととなった。

リース及びファクタリング・サービスの感応度分析においては、割引率、ローン・ポートフォリオの増加率(%)及び費用の増加率(%)が主要なパラメータとして用いられた。前年と同じパラメータが使用された感応度分析の結果は、前年度よりも著しく改善された。テスト期間全体を通じて、その他のパラメータが不変である場合、予測に対して割引率が10%増加し、ローン・ポートフォリオが84%減少し、費用が13%増加すると、減損リスクを伴うこととなるという結果であった。2011年の結果では、テスト期間全体を通じて、予測に対して割引率が16%増加し、ローン・ポートフォリオが21%減少し、費用が17%増加すると、減損リスクを伴うこととなった。

福利厚生サービスの感応度分析においては、割引率並びに純売上高及び営業利益率(%)が主要なパラメータとして用いられた。前年と同じパラメータが使用された感応度分析の結果は、前年度よりも著しく変動した。テスト期間全体を通じて、その他のパラメータが不変である場合、予測に対して割引率が22%増加し、純売上高が100%減少し、営業利益率が48%減少すると、減損リスクを伴うこととなるという結果であった。前年度の結果では、テスト期間全体を通じて、予測に対して割引率が6.1%増加し、純売上高が24%減少し、営業利益率が6.0%減少すると、減損リスクを伴うことになった。

### ブランドの減損テスト

ポヨラ・グループのブランドは、すべてポヨラ・グループ・ピーエルシーの事業買収に由来している。減損テストは、IAS第36号に従って、ポヨラ、エウロップライネン、エー・ヴァクトゥス(A-インシュアランス)及びシーサムブランドに関して実施された。

ブランドの価値は、「ロイヤルティ免除」法を用いて算定された。したがって、当該価値は、将来において、ブランドを所有することにより生じるロイヤルティ節約額を、現在価値に割り引いたものとされている。算定に用いた割引率は、損害保険に関して定義された市場ベースの資本コストに、資産固有のリスク・プレミアムを加味したものであった。ポヨラは、損害保険に関して、2011年の減損テストに使用したものと同一割引率を用いた。さらに、2012年において、PPA手続及び前年度の減損テストに用いたものと同じリスク・プレミアム及び対応するロイヤルティ料率が適用された。

IAS第36号に基づき、すべてのポヨラ・ブランドの減損テスト実施期間は5年間となっている。キャッシュ・フローの算定に用いられた予測は、損害保険に関して更新された2013年から2015年までの戦略的数値に基づくものであり、2015年より後の期間の予測については、将来の事業展開から導き出されたものである。2%のインフレ予測が、予測期間後のキャッシュ・フローの増加として用いられた。

ブランドの減損テストの結果、ポヨラの2012年の財務書類において、ブランドに関してポヨラが認識した減損損失はなかった。2011年の財務書類においては、シーサム・ブランドの減損損失1百万ユーロが認識され、2009年及び2008年の財務書類においては、3百万ユーロが認識された。

### その他の重要な無形資産の減損テスト

ポヨラ・グループの顧客関係及びコンピュータ・ソフトウェアの大部分はポヨラ・グループ・ピーエルシーの事業活動の買収の一部として取得したものである。顧客関係に由来する無形資産は、見積耐用年数にわたって定額法を用いて費用計上され、減損の認識を要する兆候は検出されていない。損害保険で使用するコンピュータ・ソフトウェアに由来する無形資産は、過年度において全額費用計上された。

### 注記26 有形固定資産

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
自社使用の不動産		
土地及び水域	3	4
建物	18	18
合計	22	21
機械及び設備	4	4

その他有形固定資産	3	3
リース資産	40	54
<b>有形固定資産合計</b>	<b>69</b>	<b>82</b>
うち、建設仮勘定	0	0

有形固定資産 (PPE) の変動 百万ユーロ	自社使用の 不動産	機械及び 設備	その他有形 固定資産	リース資産	有形固定資産合 計
取得原価 (2012年1月1日現在)	26	36	3	89	155
増加	3	2	0	17	22
減少	-3	0	0	-37	-41
項目間の振替	1				1
取得原価 (2012年12月31日現在)	28	38	3	68	137
減価償却及び減損費用累計額 (2012年1月1日現在)	-5	-33	0	-35	-73
期中の減価償却	-1	-1		-14	-16
期中の減損の戻入れ	0				0
減少		0		19	19
その他の変動	0			2	2
減価償却及び減損費用累計額 (2012年12月31日現在)	-6	-34	0	-28	-68
帳簿価額 (2012年12月31日現在)	22	4	3	40	69

有形固定資産 (PPE) の変動 百万ユーロ	自社使用の不 動産	機械及び 設備	その他有形 固定資産	リース資産	有形固定資産合 計
取得原価 (2011年1月1日現在)	26	55	3	112	195
増加	1	2	0	19	22
減少	-1	-20	0	-42	-63
項目間の振替	0	0			0
取得原価 (2011年12月31日現在)	26	36	3	89	155
減価償却及び減損費用累計額 (2011年1月1日現在)	-4	-51	0	-43	-99
期中の減価償却	-1	-1		-16	-18
期中の減損の戻入れ	0				0
減少	0	20		23	43
その他の変動		0		1	1
減価償却及び減損費用累計額 (2011年12月31日現在)	-5	-33	0	-35	-73
取得原価 (2011年12月31日現在)	21	4	3	54	82

減価償却、減損損失及びこれらの戻入れは、その他の営業費用に計上されている。

ポヨラ・グループは、主にオペレーティング・リースを通じて乗用車を提供している。当グループは不要になった事務所設備をリースしており、それらの事務所設備は財務書類上、投資不動産として分類されている。

オペレーティング・リースに基づき賃貸した有形固定資産の内訳については、注記93に記載されている。

## 注記27 その他資産

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日	2011年1月1日
振替債権	18	28	23
年金資産	9	10	16
未収収益及び前払費用			

利息	731	861	580
その他の未収収益及び前払費用	17	9	53
その他	825	664	513
<b>合計</b>	<b>1,600</b>	<b>1,572</b>	<b>1,185</b>

その他は、例えば有価証券から生じた未収金47(5)百万ユーロ及びCSA担保債権に係る606(487)百万ユーロを含む。

## 注記28 税金資産

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日	2011年1月1日
法人税資産	0	4	1
繰延税金資産	36	83	39
<b>税金資産合計</b>	<b>36</b>	<b>87</b>	<b>40</b>

### 税金資産及び負債の内訳

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日	2011年1月1日
<b>繰延税金資産</b>			
売却可能金融資産によるもの	5	51	11
減価償却及び減損損失によるもの	0	0	0
貸付金に係る引当金及び減損損失によるもの	6	4	3
キャッシュフロー・ヘッジによるもの			2
確定給付年金制度によるもの	3	0	0
グループ勘定の連結によるもの	1	1	2
公募発行有価証券の期間差異によるもの	26	21	18
その他の項目によるもの	10	12	4
繰延税金負債に対する相殺	-16	-7	-1
<b>合計</b>	<b>36</b>	<b>83</b>	<b>39</b>
<b>繰延税金負債</b>			
利益処分によるもの	232	198	179
売却可能金融資産によるもの	51	1	10
キャッシュフロー・ヘッジによるもの	7	3	
平衡準備金の消去によるもの	67	86	110
確定給付年金制度によるもの	3	2	3
投資の公正価値測定によるもの	9	35	20
企業結合の売却価格の配分によるもの	74	80	91
その他の項目によるもの	6	7	7
繰延税金資産に対する相殺	-16	-7	-1
<b>合計</b>	<b>433</b>	<b>404</b>	<b>419</b>

### 繰延税金の変動

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
繰延税金資産/負債 (1月1日現在)	-321	-379
損益計算書に認識されているもの		
企業結合に係るグループ間のキャピタル・ゲイン	1	0
債権に係る引当金及び減損	2	1
利益処分	-35	-30
減価償却/償却及び減損	6	6
平衡準備金の消去	20	18
確定給付年金制度	0	-1



投資に係る公正価値の変動及び投資の売却	28	-17
税率変更 ( 2012年1月1日現在 )		23
その他	2	13
包括利益計算書に認識されているもの		
公正価値評価差額準備金		
公正価値測定	-88	59
キャッシュフロー・ヘッジ	-4	-6
損益計算書への振替	-10	-7
税率変更 ( 2012年1月1日現在 )		-3
退職後給付債務に係る数理計算上の利益 / 損失	3	3
税率変更 ( 2012年1月1日現在 )		-1
<b>繰延税金資産/負債合計 ( 12月31日現在 )</b>	<b>-397</b>	<b>-321</b>
<b>法人税資産/負債</b>	<b>-52</b>	<b>-3</b>
<b>税金資産/負債合計</b>	<b>-449</b>	<b>-323</b>

2012年末において、繰延税金資産が認識されなかった税務上の欠損金は、9 ( 9 ) 百万ユーロであった。当該欠損金は、2022年までに期限切れとなる。

バルト諸国には、資産が永続的に投資されているため、バルト諸国の子会社に係る未分配利益29 ( 21 ) 百万ユーロに関しては、繰延税金負債は認識されていない。

[次へ](#)

## 注記29 金融機関に対する負債

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
中央銀行に対する負債*		230
金融機関に対する負債		
要求払		
預金		
OP-ポヨラ・グループの金融機関	155	151
その他の金融機関	79	67
その他の負債		
OP-ポヨラ・グループの金融機関	358	576
その他の金融機関	0	
合計	592	794
要求払以外		
預金		
OP-ポヨラ・グループの金融機関	3,483	3,514
その他の金融機関	1,765	1,397
合計	5,248	4,911
<b>金融機関及び中央銀行に対する負債合計</b>	<b>5,840</b>	<b>5,935</b>

\* ユーロ圏以外の中央銀行からの預金

## 注記30 損益を通じて公正価値評価される金融負債

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
トレーディング目的で保有する金融負債		
有価証券の短期売却	3	1
<b>損益を通じて公正価値評価される金融負債合計</b>	<b>3</b>	<b>1</b>

## 注記31 デリバティブ契約

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
トレーディング目的で保有するもの		
金利デリバティブ	4,053	2,952
為替デリバティブ	6	19
エクイティ・デリバティブ及びインデックス・デリバティブ	74	84
クレジット・デリバティブ	0	2
その他	28	25
合計	4,161	3,082
ヘッジ手段としてのデリバティブ契約		
公正価値ヘッジ		
金利デリバティブ	383	365
為替デリバティブ	13	13
キャッシュフロー・ヘッジ		
金利デリバティブ		0
合計	396	378
<b>デリバティブ契約合計</b>	<b>4,557</b>	<b>3,460</b>

貸借対照表上のデリバティブ契約の項目には、公正価値の負の方向への価値変動及びプレミアムの受領額が含まれる。

## 注記32 一般顧客に対する負債

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
預金		
要求払		
個人	2	0
法人及び公的機関	4,603	2,415
合計	4,605	2,415
その他		
個人	0	0
法人及び公的機関	1,706	1,159
合計	1,706	1,159
その他の金融負債		
要求払		
個人	12	0
合計	12	0
その他		
法人及び公的機関	4,453	4,451
合計	4,453	4,451
<b>一般顧客に対する負債合計</b>	<b>10,775</b>	<b>8,025</b>

## 注記33 損害保険負債

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
保険負債	2,448	2,365
元受保険負債	123	122
再保険負債	13	15
デリバティブ契約	3	1
その他	5	4
<b>損害保険負債合計</b>	<b>2,592</b>	<b>2,508</b>

## 損害保険契約負債及び再保険会社持分

百万ユーロ	2012年12月31日			2011年12月31日		
	総額	再保険 会社持分	純額	総額	再保険 会社持分	純額
年金の未払保険金	1,205	-4	1,201	1,155	-3	1,152
案件別のその他引当金	151	-52	99	147	-80	67
労働災害に関する特別引当金	28		28	31		31
集合的負債 (既発生未報告)	555	-6	550	559	-6	553
留保損失調整費用	54		54	52		52
未経過保険料	455	-15	440	422	-22	399
残存リスク引当金				0		0
<b>損害保険契約負債合計</b>	<b>2,448</b>	<b>-76</b>	<b>2,372</b>	<b>2,365</b>	<b>-111</b>	<b>2,254</b>

## 保険契約から生じた保険負債及び再保険契約から生じた債権の変動

	2012年	2011年
--	-------	-------

百万ユーロ	総額	再保険	純額	総額	再保険	純額
<b>未払保険金</b>						
未払保険金 ( 1月1日現在 )	1,944	-89	1,855	1,847	-60	1,788
当事業年度保険金支払額	-857	61	-797	-765	33	-733
債務 / 債権の変動	863	-33	830	816	-62	754
当期保険金	815	-19	796	784	-63	721
前事業年度からの増加 ( 減少 )	-4	-14	-18	-27	1	-25
割引率の変動	52		52	32		32
積立基準におけるその他の変動				27		27
割引のアンワインディング	43		43	45		45
為替差益 ( 損 )	0	0	0	0	0	0
未払保険金 ( 12月31日現在 )	1,993	-62	1,932	1,944	-89	1,855
<b>未経過保険料</b>						
未経過保険料 ( 1月1日現在 )	422	-22	399	377	-19	357
増加	418	-5	412	386	-8	378
減少	-385	13	-373	-342	5	-337
為替差益 ( 損 )				0		0
割引のアンワインディング	1		1	1		1
未経過保険料 ( 12月31日現在 )	455	-15	440	422	-22	399
<b>損害保険契約負債合計</b>	<b>2,448</b>	<b>-76</b>	<b>2,372</b>	<b>2,365</b>	<b>-111</b>	<b>2,254</b>

未経過保険料は、年度末現在でまだ期限切れとなっていない保険に関する債務を表している。

## 損害保険契約から生じる保険負債の決定

### a) 使用する手法及び仮定

保険負債金額は、合理的な確率の範囲で、保険契約から生じる債務を十分にカバーできるような方法によって見積られている。この見積りでは、まず、保険負債の予想価値を見積り、次に保険負債に関する不確実性の程度に基づきマージン ( 安全余裕額 ) を算定するという形で行われている。

保険契約より生じる未経過保険料は、各契約の時間的比例配分法に従って算定されている。

年金の未払保険金は、継続的に年金として支払われる所得の損失補填のキャッシュ・フローを現在価値に割引したものとなる。割引率は、現行の金利、法律で要求される補償及び当局によって設定される割引率の上限並びに保険負債をカバーする資産の合理的な期待収益を考慮して算定される。2012年12月31日現在で用いた割引率は、3.0% ( 2011年12月31日：3.3% ) であった。適用される死亡率モデルは、フィンランドの人口統計に基づくコホート死亡率モデルであり、現行の平均余命の上昇傾向が継続すると仮定している。

未払保険金には、法定労働者補償保険で保障されるアスベスト債務のうち、業務で発生した疾病も含まれている。これらの保険金の予想キャッシュ・フローは、フィンランドにおける原材料としてのアスベストの年間使用量及びアスベストに関連した様々な疾病の潜伏期間の分布を考慮した分析に基づいている。アスベスト関連の保険金の傾向は、年次で監視され、その結果は予測に十分に見合うものである。

集積的負債の決定は、様々な統計的手法に基づいている。ボーンヒュッター・ファーガソン、ケーブ・コッド及びチェイン・ラダーといった手法である。これらの手法を適用する際には、手法の選択の他に、その手法において何年分の発生年度の統計を適用するか等、その他の選択肢についても決定しなければならない。

## ボーンヒュッター・ファーガソン

ボーンヒュッター・ファーガソン ( 以下、「BF」という。 ) 法は、各発生年度のエクスポージャーに対して一定割合の保険金が支払われるという仮定に基づいている。このエクスポージャーの測定は、例えば、契約年数あるいは保険料収入に損失率を加味したものといったものとなる。BFは、保険金のディベロップメント・トライアングルに関する変化に徐々に対応していく。さらに、BFはエクスポージャーの測定の選択に対して敏感である。

### ケープ・コッド

ケープ・コッド法は、エクスポージャーの測定に関して発生年度に支払われた保険金の一部が発生年度間で均一になるという手法を用いている点で、BF法に対応している。伝統的なケープ・コッド法では、エクスポージャーの測定における保険金の割合は、すべての発生年度において常に一定となる。標準化されたケープ・コッド法では、発生年度のエクスポージャーの測定における保険金の割合は、発生年度及び発生年度末に実施された観察に基づき、均一化される。

### チェイン・ラダー

チェイン・ラダー ( 以下、「CL」という。 ) 法では、各発生年度の保険金支出総額は、年間のディベロップメント・ファクターによって決定される。ディベロップメント・ファクターは、累積保険金のディベロップメント・トライアングルにおける、継続的な発生年度間の関係性を表すものである。CLは、当初の発生年度における観察に対して敏感である。

集合的負債の評価における最大のリスクは以下に関するものである。

- 将来のインフレ率の見積り ( 法定保険に基づく利回りの補填を除く )
- 法令や保険金支払慣行の変化を保険金のディベロップメント・トライアングルの変更として調整すること ( 例：実績が正しい将来像を示しているかどうか )
- 数十年間にわたる過去の情報の妥当性

集合的負債のうち、年金に関する負債のみが割引かれている。

集合的負債の評価においては、当グループの損害保険ポートフォリオは、リスク及び支払われた補償に適用されるキャッシュ・フローの満期別に、複数の区分に分割される。各区分の集合的負債は、当初上記の各統計的手法を用いて計算され、レビューに基づき各区分に最適な手法が選択される。使用される選択基準には、過去の発生年度におけるモデルの発生予測の正確性及び使用される統計期間によるモデル毎の見積りの感応度が含まれる。選択されたモデルによって算出された予想価値に2 - 10%の安全割増が加算される。安全割増は、過去のデータの品質並びに将来キャッシュ・フロー及び期間と関連する不確実性により決定される。

法定労働者補償保険及び自動車損害賠償責任保険の医療及びリハビリテーション費用の給付に関する集合的負債の見積りを行うにあたって、当グループは、10年よりも前に発生した損害に関して支払った保険金が、賦課方式を通じて資金調達されているという事実を考慮している。

### b) 仮定の変更

割引率が減少した結果、年金の未払保険金は52(32)百万ユーロ増加した。

### 手法の変更及び負債額の仮定の変動による影響

百万ユーロ ( 負債の増加 + / 減少 - )

	2012年	2011年
割引率の変更	52	32
死亡率モデルの変更		27
合計	52	59

### c) クレーム・ディベロップメント

保険金のトライアングルは、過去の見積りと実際に生じた保険金とを比較している。クレーム・ディベロップメントについて記載したトライアングルは、発生年度毎に策定されたものである。

長期負債を除き、元受保険に係るクレーム・ディベロップメントは8年を超える累積期間をもって計算されている。保険金のトライアングルでは、プールの持分及び法定労働者補償保険に関する求償権の傾向についてモニタリングしていない。最終的な年金の資本価値は、最終的に確認された資本額と同額が支払われていたかのように取り扱われている。長期債務、すなわち最終的に確認された年金及びアスベスト関連の保険金等に関しては、保険負債の妥当性についての情報が提供される。

## 保険金のトライアングル、元受保険、百万ユーロ

### 発生年度

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	合計
見積保険金支出合計									
0*	540	603	638	707	666	738	784	815	5,491
n+1	540	611	633	693	633	746	751		
n+2	535	591	627	691	640	744			
n+3	529	594	622	689	641				
n+4	532	594	622	704					
n+5	532	587	647						
n+6	529	587							
n+7	536								
累積保険金支出の現在の 見積り	536	587	647	704	641	744	751	815	5,424
累積保険金支払額	-508	-556	-609	-642	-570	-648	-607	-450	-4,591
<b>2005年から2012年までの 未払保険金</b>	<b>27</b>	<b>30</b>	<b>37</b>	<b>62</b>	<b>71</b>	<b>96</b>	<b>144</b>	<b>365</b>	<b>834</b>
前年度末の未払保険金									187

\* = 発生年度末現在

## 潜在的な業務上の疾病に係るクレーム・ディベロップメント、百万ユーロ

事業年度	集会的負債	年金負債 (既発生)	保険金 支払額	保険金 発生額	積立基準の変 動*	妥当性
2005年	45	39	-4	-2	1	-1
2006年	43	40	-4	-3		-3
2007年	41	40	-4	-2	-1	-2
2008年	40	41	-4	-4	3	-2
2009年	42	43	-4	-8	4	-4
2010年	38	44	-3	0		0
2011年	35	50	-3	-6	5	-2
2012年	32	53	-4	-4	2	-1

## 最終的に承認された年金のディベロップメント、百万ユーロ

事業年度	期首	期末	新規年金資本	年金支払額	積立基準の変動*	妥当性
2006年	681	731	77	26		1
2007年	731	745	60	28	-15	3
2008年	745	766	55	30		4
2009年	763**	771	42	32		2
2010年	771	794	60	34		3
2011年	794	895	66	35	77	7
2012年	895	940	66	34	31	18

\* 最終的な年金資本の割引率及び死亡率モデルの変更による影響

\*\* 少額の医療及び高齢者住宅の未払保険金は、2009年数値から消去されている。

## 保険金のトライアングル、正味保険、百万ユーロ

## 発生年度

	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年	合計
見積保険金支出合計									
0*	511	580	621	656	649	693	721	796	5,228
n+1	519	593	623	656	620	707	697		
n+2	509	575	619	658	629	705			
n+3	509	577	615	656	629				
n+4	513	577	615	670					
n+5	513	569	624						
n+6	513	569							
n+7	518								
累積保険金支出の現在の見積り	518	569	624	670	629	705	697	796	5,208
累積保険金支払額	-492	-539	-588	-609	-565	-614	-581	-442	-4,430
<b>2005年から2012年までの未払保険金</b>	<b>26</b>	<b>30</b>	<b>36</b>	<b>61</b>	<b>63</b>	<b>91</b>	<b>116</b>	<b>354</b>	<b>778</b>
前年度末の未払保険金									181

\* =発生年度末現在

## 過去の事業年度の保険事故に係る保険金発生額の変更

過去の事業年度の損失事象に基づく保険金発生額は、24 ( 34 ) 百万ユーロ増加した。契約上の利息の変動52百万ユーロが、保険金発生額に加算された。2011年において、契約上の利息の変動32百万ユーロ及び死亡率モデルの変動27百万ユーロが、保険金発生額に加算された。過去の事業年度の保険事故に基づく保険金発生額は、保険負債の妥当性を示すことになった。なぜなら、保険負債を支払った後の平均が正の数値となるからである。

## 保険金請求管理契約

2012年12月31日現在、保険金請求管理契約に関する負債は、合計80 ( 80 ) 百万ユーロであった。

保険金請求管理契約は、保険契約ではなく、別の当事者に代わって保険金が支払われるという取決めに基づく契約である。これらの契約においては、キャプティブの取決めが最も重要である。キャプティブの取決めでは、顧客と同じグループ会社に帰属するキャプティブ会社に対して保険リスクについての再保険がかけられ、公的機関の傷病保険と同様に、法定労働者補償保険の年金、自動車保険負債及び傷病保険契約の指標の上昇や、その他の給付金の増加、そして事故発生後10年間にわたる医療補償が支払われる。

## 注記34 公募発行負債証券

百万ユーロ	平均金利、%	2012年 12月31日	平均金利、%	2011年 12月31日
債券	2.1	8,282	2.5	6,887
その他				
譲渡性預金証書	0.5	1,516	1.6	3,424
コマーシャル・ペーパー持分	0.5	3,979	1.3	4,689
その他	0.5	144	0.8	297
売買目的として自己のポートフォリオに含まれるもの ( - ) *		-152		-119
<b>公募発行負債証券合計</b>		<b>13,769</b>		<b>15,179</b>

\* ポヨラ・グループが保有する債券は負債に対して相殺されている。

長期借入金と金利の関係	額面価額 ( 百万ユーロ )	金利	満期
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、1,500,000,000スウェーデン・クローナの満期2013年1月21日の変動金利ノートの発行	174.8	3ヶ月物 SES+0.80%	2013年1月21日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、750,000,000ユーロの満期2013年2月25日の変動金利商品の発行	750.0	3ヶ月物 EUB+0.50%	2013年2月25日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、100,000,000ユーロの満期2013年8月の変動金利ノートの発行	100.0	3ヶ月物 EUB+0.55%	2013年8月13日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、200,000,000英国ポンド、満期2013年9月23日の変動金利商品の発行	245.1	3ヶ月物 GBL+0.12%	2013年9月23日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、60,000,000ドルの満期2013年11月25日の変動金利ノートの発行	45.5	3ヶ月物 USL+0.46%	2013年11月25日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、50,000,000ドル、満期2013年11月の変動金利ノートの発行	37.9	3ヶ月物 USL+0.47%	2013年11月29日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、60,000,000ユーロ、満期2014年1月13日の変動金利ノートの発行	60.0	3ヶ月物 EUB+0.65%	2014年1月13日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、750,000,000ユーロ、満期2014年、金利4.50%の商品の発行	750.0	固定4.5%	2014年5月22日



OKOオスースパンキエン・ケスクスパンキ・オーワイジェイ (以下、「OKO バンク」という。)による、5,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、400,000,000ノルウェー・クローネ、満期2014年6月16日の固定金利ノートの発行	54.4	固定5.2%	2014年6月16日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、500,000,000ノルウェー・クローネ、金利5.40%、満期2014年6月の固定金利ノートの発行	68.0	固定5.4%	2014年6月18日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、100,000,000スイス・フラン、満期2014年7月11日の変動金利商品の発行	82.8	3ヶ月物 CHL+0.22%	2014年7月11日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、59,000,000英国ポンド、満期2014年9月26日の変動金利ノートの発行	72.3	3ヶ月物 GBL+0.36%	2014年9月14日
3,000,000,000円ターム・ローン・ファシリティ	26.4	固定1.645%	2014年11月17日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、750,000,000ユーロ、金利3.125%、満期2015年3月25日の商品の発行	750.0	固定3.125%	2015年3月25日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、220,000,000ユーロ、満期2015年6月28日の変動金利商品の発行	220.0	3ヶ月物 EUB+0.65%	2015年6月28日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、250,000,000英国ポンド、満期2015年11月の変動金利ノートの発行	306.3	3ヶ月物 GBL+0.55%	2015年11月9日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、10,000,000ユーロ、金利2.62%、満期2015年11月19日の固定金利商品の発行	10.0	固定2.62%	2015年11月19日
2,000,000,000円ターム・ローン・ファシリティ	17.6	固定1.706%	2015年11月30日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、500,000,000ユーロ、金利3.125%、満期2016年1月12日の商品の発行	500.0	固定3.125%	2016年1月12日
OKO オスースパンキエン・ケスクスパンキ・オーワイジェイ (以下、「OKO バンク」という。)による、8,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、1,000,000,000ノルウェー・クローネ、満期2016年2月15日、固定金利ノートの発行	136.1	固定4.185%	2016年2月15日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、5,000,000,000円の固定金利商品の発行	44.0	固定0.835%	2016年9月26日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、750,000,000ユーロ、満期2017年3月20日、金利2.625%の商品の発行	750.0	固定2.625%	2017年3月20日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、60,000,000ユーロ、満期2017年5月30日の変動金利商品の発行	60.0	3ヶ月物 EUB+0.90%	2017年5月30日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、750,000,000ユーロ、金利3.00%、満期2017年9月8日の商品の発行	750.0	固定3.00%	2017年9月8日

ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、10,000,000,000ユーロ、金利1.965%、満期2020年11月19日の商品の発行	10.0	固定1.965%	2020年11月19日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、8,000,000,000円、満期2020年12月の固定金利商品の発行	70.4	固定1.405%	2020年12月3日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、60,000,000,000ユーロ、満期2022年3月1日、金利3.75%の商品の発行	60.0	固定3.75%	2022年3月1日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、50,000,000,000ユーロ、満期2027年8月23日、金利3.086%の商品の発行	50.0	固定3.086%	2027年8月23日

金利は、発行通貨に基づく利率である。ユーロについては、貸借対照表日現在の欧州中央銀行の平均利率を用いて算出されている。ポヨラ・バンク・ピーエルシーが発行した仕組債の額面価額は、1,447 ( 1,195 ) 百万ユーロであった。この債券の金利は、利息、株式、株式インデックスあるいは同様の基礎となる商品を基準に決定される。債券の追加利益として投資家に還元される部分は、デリバティブを用いてヘッジしている。

### 注記35 引当金及びその他負債

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日	2011年1月1日
引当金	7		
その他負債			
振替債務	1,039	844	587
未払費用			
未払利息	754	848	546
その他未払費用	75	75	99
年金負債	21	12	11
その他	661	455	572
<b>引当金その他負債合計</b>	<b>2,556</b>	<b>2,235</b>	<b>1,815</b>

その他負債の中のその他の項目は、有価証券に係る未払金49 ( 6 ) 百万ユーロ及びデリバティブに関する債務578 ( 0 ) 百万ユーロより構成されている。

### 引当金の変動

百万ユーロ	再編	合計
2012年1月1日		
引当金の増加	7	7
2012年12月31日	7	7

### 再編

再編に係る引当金は人員削減から生じる費用から算定されており、主として2013年中に実現する。

### 確定給付年金制度

ポヨラ・グループは、OPバンク・グループ・年金ファンド、OPバンク・グループ・年金基金及び保険会社を通じて、年金制度資産への拠出を行っている。年金基金及び保険会社の補足的年金に関する制度は、年金ファンドが管理している老齢年金及び障害者年金制度にTyEL ( 従業員年金法 ) が拠出を行っているのと同様に、確定給付年金制度として取り扱われる。TyELの賦課方式の制度への拠出は、確定拠出年金制度として取り扱われる。

**確定給付年金制度の貸借対照表上の価値**

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日	2011年1月1日
資産の公正価値	172	141	130
積立債務の現在価値 ( - )	-180	-139	-121
未積立債務の現在価値	-4	-4	-4
<b>貸借対照表上の債権 ( + ) / 債務 ( - ) ( 純額 )</b>	<b>-12</b>	<b>-2</b>	<b>5</b>

**貸借対照表上に認識される資産及び負債**

資産	9	10	16
負債	21	12	11
<b>純資産</b>	<b>-12</b>	<b>-2</b>	<b>5</b>

**制度資産には以下が含まれる**

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式	6	4	4
OP-ポヨラ・グループに含まれる会社が発行した有価証券	3	1	3
OP-ポヨラ・グループに含まれる会社に対するその他の債権	7	12	
OP-ポヨラ・グループ中央協同組合が利用する資産	3	2	1
<b>合計</b>	<b>19</b>	<b>20</b>	<b>8</b>

**損益計算書上の確定給付年金費用**

当期勤務費用	5	4
利息費用	6	6
制度資産の期待収益	-8	-8
制度の縮小又は決済による影響	-1	-1
<b>人件費に含まれる収益 ( - ) / 費用 ( + ) 合計</b>	<b>2</b>	<b>0</b>
当事業年度中にその他包括利益に認識された年金数理上の利益 ( + ) / 損失 ( - )	-12	-10
その他包括利益に認識された年金数理上の利益 ( + ) / 損失 ( - )		
累計額	-47	-35
<b>制度資産の実際収益</b>	<b>35</b>	<b>12</b>

年金制度内の制度資産に係る長期期待収益は、長期の時系列及び様々な資産クラスに関するリスク・プレミアムの分析に基づいている。期待収益は、過去の収益、現在の市況及び戦略的な資産配分を考慮し、一貫性をもって定められている。

**債務の現在価値の変動**

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
債務の現在価値 ( 1月1日現在 )	143	125
当期勤務費用	5	4
利息費用	6	6
年金数理上の利益及び損失	38	13
給付金支払額	-5	-4
制度の縮小	-2	
債務の決済	-2	-1
TyEL金利差異に関する収益及び老齢年金債務の増加 ( 純額 )	1	1
<b>債務の現在価値 ( 12月31日現在 )</b>	<b>184</b>	<b>143</b>

## 資産の公正価値の変動

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
資産の公正価値 (1月1日現在)	141	130
制度資産の期待収益	8	8
年金数理上の利益及び損失	26	3
雇用主拠出	3	3
給付金支払額	-5	-4
債務の決済	-2	-1
TyEL金利差異に関する収益及び老齢年金債務の増加 (純額)	1	1
資産の公正価値 (12月31日現在)	172	141

2013年の確定給付制度に対する給付金支払予定額は、3百万ユーロと見積られている。

## 制度資産の公正価値合計に対する最も重要な資産グルー

ブの割合 (%)	2012年12月31日	2011年12月31日	2011年 1月 1日
株式及び参加持分	20	20	33
ノート及び債券	46	41	41
不動産	13	13	19
その他資産	21	26	7

## 使用される主要な年金数理上の仮定

	2012年	2011年
割引率 (%)	3.50	4.50
制度資産の長期期待収益 (%)	3.50 - 5.10	5.04 - 5.90
想定される将来の昇給率 (%)	3.00	3.00
将来における年金の増加 (%)	2.00 - 2.10	2.00 - 2.40
離職率 (%)	0.00 - 3.00	0.00 - 3.00
インフレ (%)	2.00	2.00
平均残存勤務年数	1 - 21	1 - 19

割引率の減少は、2012年の財務書類において年金数理上の仮定の最も重要な変動である。

この減少により、年金債務及びその他包括利益に認識された年金数理上の損失は増加した。2012年財務書類における割引率の0.1パーセンテージ・ポイントの変動の影響はおよそ +/- 3百万ユーロである。

## 確定給付年金制度の剰余金及び実績に

よる調整	2012年 12月31日	2011年 12月31日	2011年 1月 1日	2010年 12月31日	2009年 12月31日	2008年 12月31日
百万ユーロ						
債務の現在価値	184	143	125	125	124	101
資産の公正価値	-172	-141	-130	-130	-127	-106
<b>超過又は不足</b>	<b>12</b>	<b>2</b>	<b>-5</b>	<b>-5</b>	<b>-3</b>	<b>-6</b>
負債の実績による調整	14	12	-4	-4	0	-5
資産の実績による調整	26	3	6	6	7	-28

## 注記36 税金負債

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日	2011年 1月 1日
未払法人税	52	7	30
繰延税金負債	433	404	419
<b>税金負債合計</b>	<b>485</b>	<b>411</b>	<b>449</b>

繰延税金負債の詳細については注記28に記載されている。

### 注記37 劣後負債

	平均金利 %	2012年 12月31日 (百万ユーロ)	平均金利 %	2011年 12月31日 (百万ユーロ)
劣後ローン	2.9	322	3.9	332
その他				
永久ローン			5.0	265
無担保ローン	5.2	954	4.9	454
<b>劣後負債合計</b>		<b>1,275</b>		<b>1,050</b>

#### ハイブリッド債/劣後ローン

##### Tier 1 自己資本に含まれるハイブリッド債

###### 1) 100億円の劣後ローン (88.0百万ユーロ相当)

このローンは、永久ローン (期限のないローン) であり、金利は2034年6月18日までは固定金利4.23%で、その後は変動金利6ヶ月物円Libor + 1.58% (ステップ・アップ) となる。利息は、毎年6月18日と12月18日に支払うこととなる。定められた利息計算期間の利息の支払いが出来ない場合には、当該期間の利息支払いに関する債務は失効する。当該ローンは、最短で2014年に償還可能で、2014年以降毎年6月18日と12月18日の利息の支払期日に返済可能である。当該ローンの元本は、全額一括返済しなければならない。

###### 2) 50百万ユーロの劣後ローン

このローンは金利ステップ・アップ型ではなく金利の上限が8%に設定された永久ローンである。当該ローンは、2005年3月31日に発行され、初年度の金利は6.5%で、その後は10年物CMS + 0.1%となる。利息の支払いは、毎年4月11日に行われる。定められた利息計算期間の利息の支払いが出来ない場合には、当該期間の利息支払いに関する債務は失効する。当該ローンは、金融監督庁の承認を得ることにより、最短で2010年4月11日の利息の支払期日に償還可能である。当該ローンの元本は、全額一括返済しなければならない。

###### 3) 60百万ユーロのハイブリッド債

この永久債券の金利は、3ヶ月物Euribor + 0.65%の変動金利で、2月28日、5月30日、8月30日及び11月30日に四半期毎に利息が支払われる。定められた利息計算期間の利息の支払いが出来ない場合には、当該期間の利息支払いに関する債務は失効する。当該ローンは、金融監督庁の承認を得ることにより、最短で2015年11月30日に償還可能であり、その後は利息の支払期日に償還可能である。2015年以降、当該ローンは3ヶ月物Euribor + 1.65% (ステップ・アップ) の変動金利となる。当該ローンの元本は、全額一括返済しなければならない。

###### 4) 40百万ユーロの劣後ローン

この永久ローンの金利は、3ヶ月物Euribor + 1.25%の変動金利であり、2月28日、5月30日、8月30日及び11月30日の四半期毎に利息が支払われる。定められた利息計算期間の利息の支払いが出来ない場合には、当該期間の利息の支払いに関する債務は失効する。金融監督庁の承認を得ることにより、当該ローンは2010年10月30日の利息の支払期日に償還可能である。当該ローンの元本は、全額一括返済しなければならない。

###### 5) 50百万ユーロのハイブリッド債

2008年6月17日に発行された50百万ユーロの永久債券の金利は、3ヶ月物Euribor + 3.05%の変動金利で、3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期毎に利息が支払われる。定められた利息計算期間の利息の支払いが出来ない場合には、当

該期間の利息の支払いに関する債務は失効する。金融監督庁の承認を得ることにより、当該債券は最短で2013年6月17日に償還可能であり、その後は利息の支払期日に償還可能である。当該ローンの元本は、全額一括返済しなければならない。

#### 6) ポヨラ・インシュアランス・リミテッドの出資社債

50百万ユーロのポヨラ・インシュアランス・リミテッドの永久出資社債は、2008年6月17日に発行された。当該社債の金利は3ヶ月物Euribor + 3.20%の変動金利で、利息は四半期毎に支払われる。利息の支払期日に支払いの出来ない利息及びポヨラ・インシュアランス・リミテッドが過去の利息の支払期日に支払うことが出来なかった利息は、「未払利息」となる。当該債券に適用される金利に従って未払利息に関して計上される利息及び各利息の支払期日まで未払いとなっている利息が、当該債券の利息の支払期日における未払利息に加算されることとなる。発行体は、未払利息が全額支払われるまで、配当金もしくはその他の利益の分配あるいは自己株式の買戻しを行わないことに合意している。当該債券は、最短で2013年に償還可能であり、法的条件が履行される場合のみ、元本の返済が可能となる。当該債券は、信用機関法に基づく自己資本の測定においては考慮されないが、保険会社の自己資本の測定においては十分に活用される。

上記の1及び3は、ハイブリッド商品に含まれる。

当グループは、金利及び為替リスクをヘッジするため、デリバティブを用いており、財務書類にはヘッジに関して認識された公正価値の変動16.3 ( 18.1 ) 百万ユーロが含まれている。

#### 永久ローン及び無担保ローン

- 170百万ユーロの無担保ローン。当該無担保ローンは、金融監督庁の承認を得ることにより、最短で2013年3月25日に償還可能である。当該無担保ローンの金利は、5.75%の固定金利である。当該無担保ローンが早期償還されない場合、未払利息は3ヶ月Euribor + 1.9% + 1.50%に基づき算定される。
- 100百万ユーロの無担保ローン。当該無担保ローンは、5年物の一括返済型で2013年12月23日に満期を迎える。当該無担保ローンの金利は、12ヶ月Euribor レート + 2.25%の変動金利である。
- 100百万スイス・フラン ( 83百万ユーロ相当 ) の無担保ローン。当該無担保ローンは、10年物の一括返済型で2021年7月14日に満期を迎える。金利は、年利3.375%の固定金利である。
- 100百万ユーロの無担保ローン。当該無担保ローンは、10年物の一括返済型で2021年9月14日に満期を迎える。金利は、年利5.25%の固定金利である。
- 500百万ユーロの無担保ローン。当該無担保ローンは、10年物の一括返済型で2022年8月22日に満期を迎える。ローン契約条件に基づき、発行体は元本が銀行のTier 2資本の一部とみなされない場合に早期償還する権利を有する。金利は年利5.75%の固定金利である。

上記1から5は、国際資本市場において発行された。

2012年12月31日現在、フィンランドで発行された固定金利無担保ローンは、合計0.7 ( 1.9 ) 百万ユーロであった。

発行日	帳簿価額 (百万ユーロ)	金利 %	満期日
2008年3月3日	0.7	4.10	2013年3月3日

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、ローン契約の条件 ( 元本、利息及びその他の条件 ) に違反していない。財務書類には、ローンの額面価格と発行価格の差異に関して認識された2 ( 0 ) 百万ユーロが含まれている。

#### 注記38 株主持分

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日	2011年1月1日
<b>親会社株主に帰属する資本及び準備金</b>			
<b>株式資本</b>	<b>428</b>	<b>428</b>	<b>428</b>
<b>準備金</b>			
制限付準備金			
資本剰余金勘定	519	519	519
リザーブ・ファンド	204	204	204
公正価値評価差額準備金*			
公正価値測定によるもの			
ノート及び債券	50	-165	-65
株式及び参加持分	94	7	59
キャッシュフロー・ヘッジによるもの	23	10	-6
その他制限付準備金	1	1	1
非制限準備金			
非制限資本準備金	298	298	298
その他非制限準備金	72	72	72
<b>利益剰余金</b>			
過年度に関する利益/ ( 損失 )	796	718	622
当期利益/ ( 損失 )	285	216	229
<b>親会社株主に帰属する資本及び準備金</b>	<b>2,769</b>	<b>2,306</b>	<b>2,359</b>
<b>株主持分合計</b>	<b>2,769</b>	<b>2,306</b>	<b>2,359</b>

\* 公正価値評価差額準備金 ( 税引前 ) は、合計221 ( -197 ) 百万ユーロで、関連する繰延税金負債は54百万ユーロ ( 繰延税金資産48百万ユーロ ) であった。12月31日現在の公正価値評価差額準備金における持分金融商品の正の時価評価 ( 税引前 ) は、合計121 ( 66 ) 百万ユーロで、負の時価評価は8 ( 58 ) 百万ユーロであった。2012年において、損益計算書に計上された公正価値評価差額準備金の減損は、合計8 ( 31 ) 百万ユーロで、このうち持分金融商品は7 ( 3 ) 百万ユーロを占めていた。

	株式数	
	シリーズA株式	シリーズK株式
2011年1月1日	251,169,770	68,381,645
2011年12月31日	251,169,770	68,381,645
株式の転換	773,028	-773,028
2012年12月31日	251,942,798	67,608,617

### 株式資本及び株式

株式は、シリーズA株式及びシリーズK株式に分類される。これらの株式には額面価格はなく、各株式の表示価格は1.34ユーロ ( 正確な数値ではない ) である。すべての発行済株式は、払込済みである。

一般の市場にて申込可能なシリーズA株式は、ヘルシンキのNASDAQ OMX ( フィンランドの証券取引管理会社 ) に上場しており、購入制限はない。シリーズK株式の保有は、フィンランド協同組合銀行、協同組合銀行及び協同組合銀行の連合体の中核機関である、OP-ポヨラ・グループ中央協同組合に制限されている。シリーズK株式は、株主からの書面での要求がある場合又は名義株式である場合には、振替登録簿に登録されているアセット・マネージャーからの書面での要求により、定款に定められている株式の種類、最少及び最大株式数の範囲内でシリーズA株式へ転換可能である。

配当金が支払われる場合、シリーズA株式の保有者は、シリーズK株式に関して宣言された配当金よりも少なくとも3 ( 3 ) セント高い年次配当金を受け取る権利が与えられている。

## 自己株式

ポヨラ・バンク・ピーエルシー又はその子会社あるいは関連会社は、年度末現在、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの自己株式を保有していなかった。定時株主総会はポヨラが自己株式を買戻すことを承認しなかった。

## 配当金分配案

取締役会は、定時株主総会において、シリーズA株式について一株当たり0.46 ( 0.41 ) ユーロ及びシリーズK株式について一株当たり0.43 ( 0.38 ) ユーロ、合計145 ( 129 ) 百万ユーロの配当金分配案を提案する予定である。

## 資本剰余金勘定

資本剰余金勘定は、2006年9月1日より前に施行されていた規制の有効期間中に形成された。資本剰余金勘定の項目には、ライツ・イシューにおいて株式に対して支払われた表示価格を超過した金額及びストック・オプションに基づく株式募集のために支払われた金額が株式の表示価格を超過した金額が含まれている。

株式資本の削減を監督する規制を遵守するに当たり、資本剰余金勘定は取り崩される可能性があり、株式資本の増加を目的として利用される可能性がある。ストック・オプションに基づき、2006年9月と11月に募集が行われた株式の表示価格を引受価格が超過した金額については、資本剰余金勘定に計上された。これは、新会社法の施行前に、株主総会でストック・オプションの発行が決定されていたためである。2006年9月1日以降であれば、資本剰余金勘定を増額することはできなかった。

## リザーブ・ファンド

リザーブ・ファンドは、過年度中にリザーブ・ファンドへ振り替えられた利益及び1990年にリザーブ・ファンドへ振り替えられた貸倒引当金より構成されている。リザーブ・ファンドは、非制限資本が不十分であることによる損失を補填するために用いられることがある。リザーブ・ファンドはまた、株式資本を増加させるために用いられ、株式資本と同じ方法で取り崩されることもある。2006年9月1日以降、リザーブ・ファンドを増額することはできない。

## 公正価値評価差額準備金

公正価値評価差額準備金には、売却可能金融資産の公正価値の変動が含まれる。当該準備金に含まれる項目は、売却可能金融資産が処分されるか、あるいは減損の対象となった場合には、認識が中止され、損益計算書に計上される。また当該準備金には、キャッシュフロー・ヘッジとして有効であることが検証された金利デリバティブの公正価値の純変動が含まれており、繰延税金に関する調整が行われている。公正価値の変動は、ヘッジされたキャッシュ・フローが純利益に影響を与えた期間に、損益計算書に計上される。

## その他制限付準備金

これらの準備金は、用途を記した定款あるいは規定に基づく利益剰余金より構成される。

## 非制限資本準備金

2009年の第三者割当増資を通じて増加した資本は、非制限資本準備金に計上された。

## その他非制限準備金

これらの準備金は、株主総会の決定に基づく利益剰余金より構成されている。

## 利益剰余金

利益剰余金についてはグループ会社の個別財務書類に含まれる非課税積立金 ( 任意積立金及び特別償却積立金 )、並びに



保険会社の平衡準備金及び年金数理上の利益 / 損失を含んでいる。これらは、IFRSに準拠して作成された財務書類において、利益剰余金（繰延税金控除後）に計上されている。

[次へ](#)

## リスク管理に関する注記

注記2では、リスク管理及び自己資本管理方針を網羅している。バンキング部門及びグループ業務部門によるリスク・エクスポージャーに関する情報については注記39から57に、パーゼルの第3の柱に基づく自己資本の開示については注記58から73に、損害保険のリスク・エクスポージャーについては注記74から85に記載されている。

### バンキング部門及びグループ業務部門によるリスク・エクスポージャー

これらの注記においては、フィンランド統計局による分類が用いられており、一部については、取締役会報告書に表示されているリスク・エクスポージャーのセクションで用いられている分類と異なる。

### 注記39 各事業年度における資産及び資産に関して認識された減損損失

百万ユーロ	2012年12月31日		2011年12月31日	
	貸借対照表計上額	減損損失	貸借対照表計上額	減損損失
現金及び現金同等物	5,643		4,247	
金融機関に対する債権	8,815		7,367	
損益を通じて公正価値評価される金融資産				
ノート及び債券	255		182	
株式及び参加持分	1		1	
デリバティブ契約				
トレーディング目的で保有するもの	4,084		3,126	
ヘッジ目的で保有するもの	379		200	
貸出金及びその他債権				
貸出金実行	10,340	238	9,304	187
債券及びノート	74	7	265	33
ファイナンス・リースに係る債権	1,048		902	
レポ契約				
保証債権	3	0	3	2
その他債権	2,620		2,449	
売却可能金融資産				
ノート及び債券	4,971		6,522	
株式及び参加持分	105		77	
満期保有金融資産				
ノート及び債券	330		716	
オフバランスシート契約債務				
銀行保証	800		936	
合計	39,467	246	36,299	223

### 注記40 リスクタイプ別の減損

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
信用リスクに基づく減損	246	223
合計	246	223

### 注記41 エクスポージャー

2012年12月31日 百万ユーロ 資産	フィンランド			その他諸国		
	貸借対照表計上額	減損	未収利息	貸借対照表計上額	減損	未収利息
金融機関に対する債権	7,988		6	827		10

顧客に対する債権	11,796	221	29	995	24	2
ファイナンス・リース	1,034			14		
ノート及び債券	1,063		15	4,492		61
その他	144			518		
<b>合計</b>	<b>22,025</b>	<b>221</b>	<b>49</b>	<b>6,846</b>	<b>24</b>	<b>73</b>

## オフバランスシート項目契約債務

未使用のスタンドバイ与信枠	5,201			142		
保証及び信用状	2,105			571		
デリバティブ契約	953			3,724		
その他	120			181		
<b>合計</b>	<b>8,379</b>			<b>4,617</b>		
<b>エクスポージャー合計</b>	<b>30,404</b>	<b>221</b>	<b>49</b>	<b>11,463</b>	<b>24</b>	<b>73</b>

2011年12月31日 百万ユーロ	フィンランド			その他諸国		
	貸借対照表 計上額	減損	未収利息	貸借対照表 計上額	減損	未収利息
<b>資産</b>						
金融機関に対する債権	6,386		9	981		8
顧客に対する債権	10,955	178	38	844	45	2
ファイナンス・リース	893			9		
ノート及び債券	919		14	6,501		101
その他	110			437		
<b>合計</b>	<b>19,263</b>	<b>178</b>	<b>60</b>	<b>8,773</b>	<b>45</b>	<b>110</b>

## オフバランスシート項目契約債務

未使用のスタンドバイ与信枠	4,772			180		
保証及び信用状	2,123			409		
デリバティブ契約	705			2,767		
その他	134			226		
<b>合計</b>	<b>7,733</b>			<b>3,582</b>		
<b>エクスポージャー合計</b>	<b>26,996</b>	<b>178</b>	<b>60</b>	<b>12,355</b>	<b>45</b>	<b>110</b>

この表は、デリバティブ契約に関する認識済の正の市場価値を示している。

## 注記42 部門別のエクスポージャー

2012年12月31日 百万ユーロ	貸借対照表項目		オフバランスシート項目		合計
	フィンランド	海外	フィンランド	海外	
銀行以外の法人部門	11,577	781	7,087	412	19,857
金融機関及び保険会社	8,755	5,431	485	4,192	18,863
個人顧客	972	19	223	0	1,214
非営利組織	225	145	22		391
公的機関	545	543	561	12	1,663
<b>合計</b>	<b>22,074</b>	<b>6,919</b>	<b>8,379</b>	<b>4,617</b>	<b>41,988</b>

2011年12月31日 百万ユーロ	貸借対照表項目		オフバランスシート項目		合計
	フィンランド	海外	フィンランド	海外	

銀行以外の法人部門	10,535	591	6,758	421	18,305
金融機関及び保険会社	7,188	7,452	330	3,159	18,131
個人顧客	838	19	214	0	1,071
非営利組織	232	195	44		471
公的機関	529	626	387	2	1,544
<b>合計</b>	<b>19,323</b>	<b>8,883</b>	<b>7,733</b>	<b>3,582</b>	<b>39,522</b>

貸借対照表計上額は、減損及び未収利息収益を含む帳簿価額である。

#### 注記43 金融機関及び一般顧客に対する債権、並びに不良債権

2012年12月31日 百万ユーロ	減損して いないもの (総額)	減損して いるもの (総額)	合計	減損	貸借対照表計 上額
<b>金融機関及び一般顧客に対する 債権</b>					
金融機関に対する債権	8,815		8,815		8,815
一般顧客に対する債権	12,741	296	13,037	246	12,792
うち銀行保証債権	2	0	3	0	2
ファイナンス・リース	1,048		1,048		1,048
当座貸越	0		0		0
<b>合計</b>	<b>22,604</b>	<b>296</b>	<b>22,900</b>	<b>246</b>	<b>22,654</b>
<b>部門別の金融機関及び一般顧客に 対する債権</b>					
銀行以外の法人部門	11,840	285	12,125	232	11,893
金融機関及び保険会社	9,112	10	9,122	7	9,115
個人顧客	996		996	6	990
非営利組織	224	0	225	0	225
公的機関	432		432		432
<b>合計</b>	<b>22,604</b>	<b>296</b>	<b>22,900</b>	<b>246</b>	<b>22,654</b>
<b>2011年12月31日 百万ユーロ</b>					
<b>金融機関及び一般顧客に対する 債権</b>					
金融機関に対する債権	7,367		7,367		7,367
一般顧客に対する債権	11,758	263	12,022	223	11,799
うち銀行保証債権	1	2	3	2	1
ファイナンス・リース	902		902		902
当座貸越	11		11		11
<b>合計</b>	<b>20,039</b>	<b>263</b>	<b>20,302</b>	<b>223</b>	<b>20,080</b>
<b>部門別の金融機関及び一般顧客に 対する債権</b>					
銀行以外の法人部門	10,746	199	10,945	183	10,761
金融機関及び保険会社	7,734	65	7,799	33	7,766
個人顧客	864		864	6	858
非営利組織	240	0	240	0	240
公的機関	454		454		454
<b>合計</b>	<b>20,039</b>	<b>263</b>	<b>20,302</b>	<b>223</b>	<b>20,080</b>

債権に関して集的に評価された減損は、銀行以外の法人部門に配賦されており、その金額は15 (16) 百万ユーロであった。

2012年12月31日 百万ユーロ	減損					
	減損して いないもの (総額)	減損して いるもの (総額)	合計	延滞	個別評価	集的評価
<b>不良債権</b>						
金融機関に対する債権						
一般顧客に対する債権	25	296	321	21	230	15
うち銀行保証債権	2	0	3		0	
ファイナンス・リース	1		1	0		
当座貸越	0		0			
<b>合計</b>	<b>26</b>	<b>296</b>	<b>322</b>	<b>21</b>	<b>230</b>	<b>15</b>
<b>部門別の不良債権</b>						
銀行以外の法人部門	17	285	303	17	223	9
金融機関及び保険会社	0	10	10		7	
個人顧客	9		9	4		6
非営利組織	0	0	0	0	0	
公的機関				0		
<b>合計</b>	<b>26</b>	<b>296</b>	<b>322</b>	<b>21</b>	<b>230</b>	<b>15</b>

2011年12月31日 百万ユーロ	減損					
	減損して いないもの (総額)	減損して いるもの (総額)	合計	延滞	個別評価	集的評価
<b>不良債権</b>						
一般顧客に対する債権	47	264	311	23	207	16
うち銀行保証債権	1	2	3		2	
ファイナンス・リース	2		2	0		
当座貸越	11		11			
<b>合計</b>	<b>60</b>	<b>264</b>	<b>324</b>	<b>23</b>	<b>207</b>	<b>16</b>
<b>部門別の不良債権</b>						
銀行以外の法人部門	50	199	249	19	174	9
金融機関及び保険会社	0	65	65		33	
個人顧客	10		10	4		6
非営利組織	1	0	1	0	0	
公的機関	0		0	0		
<b>合計</b>	<b>60</b>	<b>264</b>	<b>324</b>	<b>23</b>	<b>207</b>	<b>16</b>

2012年12月31日 百万ユーロ	減損		
	ポートフォリオ合計	個別評価	貸借対照表計上額
<b>不良債権</b>			
延滞債権	96	63	33
ゼロ金利	8	7	1
減免	0	0	
その他	218	160	58
<b>合計</b>	<b>322</b>	<b>230</b>	<b>92</b>

2011年12月31日 百万ユーロ	ポートフォリオ合計	個別評価	貸借対照表計上額
<b>不良債権</b>			
延滞債権	120	59	62
ゼロ金利	7	6	0
減免	0	0	
その他	197	142	55
<b>合計</b>	<b>324</b>	<b>207</b>	<b>117</b>

不良債権には、延滞債権、ゼロ金利債権及び金利減免債権並びにその他の不良債権が含まれる。延滞債権の利息又は元本は、支払期日が到来しており、3ヶ月間にわたって延滞となっている。ゼロ金利債権は、顧客の返済能力を確保することを目的としてゼロ金利とすることで合意している債権である。減免債権は、顧客の返済能力を確保するために市場価格を下回る金利が設定されている債権である。その他の不良債権には、減損の対象となっているものの、上記の区分に分類できない債権、当座貸越及び保証債権が含まれる。延滞金額には、未払利息及び未払元本が含まれる。

#### 延滞しているが減損していない金融資産 (延滞期間別)

2012年12月31日 百万ユーロ	延滞期間				合計
	30日未満	30日 - 90日	91日 - 180日	180日超	
延滞しているが減損していない貸出金及び債権	398	41	4		443

2011年12月31日 百万ユーロ	延滞期間				合計
	30日未満	30日 - 90日	91日 - 180日	180日超	
延滞しているが減損していない貸出金及び債権	230	46	3		280

#### 注記44 貸倒れ及び減損

##### 貸倒れ及び減損

百万ユーロ	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
貸倒れ及び減損	7	11	37	155	156	132	97
戻入れ	-6	-10	-9	-26	-52	-71	-40
貸倒れ及び減損純額	1	1	28	129	104	60	57

当事業年度において、貸倒れ及び保証損失並びに減損合計97 (132) 百万ユーロが新たに認識された。貸倒れの戻入れ及び減損の減少は、合計40 (71) 百万ユーロであり、正味影響額は、57(60)百万ユーロであった。

2012年に、貸倒れ及び保証損失並びに減損は、貸出及び保証ポートフォリオの0.35 (0.40) % を占めていた。

#### 注記45 産業別の法人エクスポージャー

正味エクスポージャー 2012年12月31日	貸借対照表	オフバランス		割合 (%)	
	項目	シート	合計		
		項目	百万ユーロ		百万ユーロ
住宅用不動産の賃貸及び運営	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ		
		1,952	191	2,143	10.8

貿易	1,444	428	1,872	9.4
機械及び設備の製造 (メンテナンスを含む)	647	1,091	1,737	8.7
その他不動産の運営	1,405	198	1,603	8.1
建設	595	860	1,455	7.3
輸送及び倉庫	1,035	317	1,352	6.8
エネルギー	454	815	1,269	6.4
自社所有不動産の売買	888	312	1,200	6.0
林業	477	521	998	5.0
サービス	643	284	927	4.7
金融及び保険事業	537	365	903	4.5
金属工業	364	440	804	4.0
情報及び通信	342	446	787	4.0
食品業	458	272	730	3.7
化学薬品及び化学製品の製造	168	493	661	3.3
農林水産業	469	105	574	2.9
その他の製造業	226	201	427	2.2
鉱業及び採石	112	92	204	1.0
給水及び廃棄物管理	126	63	189	1.0
その他の部門	15	6	21	0.1
行政及び防衛 (強制社会保障を含む)	0		0	0.0
<b>合計</b>	<b>12,358</b>	<b>7,499</b>	<b>19,857</b>	<b>100.0</b>

正味エクスポージャー 2011年12月31日	貸借対照表	オフバランス	合計	割合 (%)
	項目	シート		
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	
住宅用不動産の賃貸及び運営	1,808	225	2,033	11.1
機械及び設備の製造 (メンテナンスを含む)	587	1,221	1,808	9.9
貿易	1,233	455	1,688	9.2
その他不動産の運営	1,352	163	1,516	8.3
建設	580	836	1,416	7.7
輸送及び倉庫	875	513	1,387	7.6
自社所有不動産の売買	924	167	1,091	6.0
エネルギー	183	776	959	5.2
林業	551	384	935	5.1
金属工業	287	517	804	4.4
食品業	486	300	787	4.3
サービス	535	228	762	4.2
化学薬品及び化学製品の製造	226	447	673	3.7
情報及び通信	265	364	629	3.4
金融及び保険事業	349	221	570	3.1
農林水産業	416	57	473	2.6
その他の製造業	232	143	375	2.0
鉱業及び採石	149	109	258	1.4
給水及び廃棄物管理	66	51	117	0.6
その他の部門	21	2	22	0.1
行政及び防衛 (強制社会保障を含む)	1		1	0.0
<b>合計</b>	<b>11,126</b>	<b>7,179</b>	<b>18,305</b>	<b>100.0</b>

## 注記46 格付区分別の法人エクスポージャー

格付	2012年12月31日		2011年12月31日	
	正味エクスポージャー		正味エクスポージャー	
	百万ユーロ	%	百万ユーロ	%
1.0 - 2.0	1,397	7.0	1,046	5.7
2.5 - 5.0	10,421	52.5	10,193	55.7
5.5 - 7.0	5,368	27.0	4,653	25.4
7.5 - 8.5	1,983	10.0	1,861	10.2
9.0 - 10.0	386	1.9	286	1.6
11.0 - 12.0	302	1.5	265	1.4
<b>合計</b>	<b>19,857</b>	<b>100.0</b>	<b>18,305</b>	<b>100.0</b>

格付区分別の債務不履行の可能性に関する情報については、注記66に記載されている。

#### 注記47 顧客のエクスポージャー金額別の法人エクスポージャー

##### 正味エクスポージャー金額

2012年12月31日	フィンランド	その他諸国	合計	%
百万ユーロ				
0 - 1	982	139	1,122	5.6
1 - 10	2,555	311	2,866	14.4
10 - 50	4,666	567	5,233	26.4
50 - 100	3,580	176	3,756	18.9
100超	6,881		6,881	34.7
<b>合計</b>	<b>18,664</b>	<b>1,193</b>	<b>19,857</b>	<b>100.0</b>

##### 正味エクスポージャー金額

2011年12月31日	フィンランド	その他諸国	合計	%
百万ユーロ				
0 - 1	931	163	1,093	6.0
1 - 10	2,525	239	2,765	15.1
10 - 50	4,177	559	4,737	25.9
50 - 100	3,648	50	3,698	20.2
100超	6,012		6,012	32.8
<b>合計</b>	<b>17,293</b>	<b>1,011</b>	<b>18,305</b>	<b>100.0</b>

#### 注記48 格付区分別の金融機関及び保険会社の債務

格付	2012年12月31日		2011年12月31日	
	正味エクスポージャー		正味エクスポージャー	
	百万ユーロ	%	百万ユーロ	%
1.0 - 2.0	10,196	54.5	9,747	54.2
2.5 - 5.0	7,896	42.2	7,494	41.7
5.5 - 7.0	460	2.5	556	3.1
7.5 - 8.5	134	0.7	83	0.5
9.0 - 10.0	10	0.1	83	0.5
11.0 - 12.0			26	0.1
<b>合計</b>	<b>18,696</b>	<b>100.0</b>	<b>17,989</b>	<b>100.0</b>



ポヨラは、OP-ポヨラ・グループの自己資本の測定に用いられている格付方法に基づき、金融機関及び保険会社の顧客の格付を行っている。国際信用格付機関の信用格付区分に基づくエクスポージャーは、表の中のOP-ポヨラ・グループの同等の格付区分に示されている。

#### 注記49 カントリー・リスク区分別のセカンダリー・カントリー・リスク (フィンランドを除く)

カントリー・ リスク	ムーディーズ 相当格付	2012年12月31日		2011年12月31日	
		正味エクスポージャー 百万ユーロ	%	正味エクスポージャー 百万ユーロ	%
カテゴリー 1	Aaa	9,150	79.5	9,966	80.4
カテゴリー 2	Aa1 - A3	865	7.5	1,343	10.8
カテゴリー 3	Baa1 - Baa3	1,250	10.9	798	6.4
カテゴリー 4	Ba1 - B3	217	1.9	252	2.0
カテゴリー 5	Caa1 - C	21	0.2	35	0.3
<b>合計</b>	<b>合計</b>	<b>11,502</b>	<b>100</b>	<b>12,395</b>	<b>100.0</b>

セカンダリー・カントリー・リスク (フィンランドを除く) では、合意又はその他の方法により、契約関連の実際のリスクを別の国へ移転することを考慮している。当該リスクは、合意もしくは多くの場合には保証あるいはその他の方法に基づき移転される可能性がある。例えば、ある会社の支店から、本社が所在する国へ債権を譲渡する等である。

#### 注記50 種類別受入担保の内訳

百万ユーロ	2012年12月31日	%	2011年12月31日	%
公的機関保証	1,900	26.3	2,123	31.0
資金調達目的のもの	1,895	26.2	1,536	22.5
不動産又は事務所に係る借地抵当権				
あるいは工業用不動産	1,715	23.8	1,640	24.0
株式及び参加持分、その他	545	7.5	434	6.3
住宅利用目的における住宅会社及び住宅協会				
並びに不動産会社の持分	319	4.4	310	4.5
事業用資産に対する抵当権	251	3.5	249	3.6
不動産又は住宅用不動産における借地				
抵当権	176	2.4	173	2.5
その他の担保	175	2.4	103	1.5
ファクタリング	134	1.9	137	2.0
銀行保証	110	1.5	134	2.0
<b>合計</b>	<b>7,221</b>	<b>100.0</b>	<b>6,838</b>	<b>100.0</b>

種類別受入担保は、当行が保有し、債務に割り当てられている担保価値に基づいて評価されている。担保の公正価値は、担保価値を算定する際の基準として用いられる。担保価値は、担保の種類別の評価割合の基準に基づいて公正価値から導き出されるものであり、慎重な見積りに基づくものである。

#### 注記51 資金調達構造

百万ユーロ	2012年12月31日	%	2011年12月31日	%
金融機関に対する負債	5,840	15.8	5,935	17.1

損益を通じて公正価値評価された金融負債	3	0.0	1	0.0
顧客に対する負債				
預金	6,311	17.1	3,574	10.3
その他	4,464	12.1	4,452	12.8
公募発行負債証券				
譲渡性預金証書及びユーロ・コマーシャル・				
ペーパー	5,495	14.9	8,113	23.4
債券	8,274	22.4	7,066	20.3
その他負債	2,556	6.9	2,235	6.4
劣後負債	1,275	3.4	1,050	3.0
株主持分	2,769	7.5	2,306	6.6
<b>合計</b>	<b>36,988</b>	<b>100.0</b>	<b>34,732</b>	<b>100.0</b>

## 注記52 満期までの残存期間別の資産及び負債の返済期限

2012年12月31日 百万ユーロ	3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
流動資産	5,643					5,643
損益を通じて公正価値評価される						
金融資産						
ノート及び債券	7	18	181	39	11	255
金融機関に対する債権	5,830	743	1,544	675	23	8,815
顧客に対する債権	2,182	1,772	6,867	1,653	1,364	13,839
売却可能金融資産						
ノート及び債券	183	202	2,718	1,845	22	4,971
満期保有金融資産						
ノート及び債券	20	103	205	1		330
<b>資産合計</b>	<b>13,866</b>	<b>2,838</b>	<b>11,515</b>	<b>4,213</b>	<b>1,421</b>	<b>33,853</b>
金融機関に対する負債	2,752	455	1,988	646		5,840
損益を通じて公正価値評価される						
金融負債	3					3
顧客に対する負債	8,847	1,332	111	450	35	10,775
公募発行負債証券	5,053	2,547	5,785	335	50	13,769
劣後負債	171	250	132	683	40	1,275
<b>負債合計</b>	<b>16,825</b>	<b>4,584</b>	<b>8,016</b>	<b>2,114</b>	<b>125</b>	<b>31,662</b>
保証	24	86	350	53	369	882
その他の保証債務	250	296	339	29	444	1,359
ローン・コミットメント	5,342					5,342
短期売買取引に係る契約債務	94	41	300			435
その他	182	0	5	113		301
<b>オフバランスシート項目契約</b>						
<b>債務合計</b>	<b>5,892</b>	<b>424</b>	<b>994</b>	<b>195</b>	<b>814</b>	<b>8,319</b>

2011年12月31日 百万ユーロ	3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
流動資産	4,247					4,247

## 損益を通じて公正価値評価される

金融資産						
ノート及び債券	33	34	110	4	1	182
金融機関に対する債権	3,987	970	1,298	1,089	23	7,367
顧客に対する債権	1,893	1,527	6,154	1,832	1,295	12,701
売却可能金融資産						
ノート及び債券	67	162	4,491	1,783	19	6,522
満期保有金融資産						
ノート及び債券	166	185	341	25		716
<b>資産合計</b>	<b>10,393</b>	<b>2,878</b>	<b>12,394</b>	<b>4,733</b>	<b>1,338</b>	<b>31,736</b>

金融機関に対する負債	3,307	473	1,421	734		5,935
------------	-------	-----	-------	-----	--	-------

## 損益を通じて公正価値評価される

金融負債	1					1
顧客に対する負債	6,894	456	85	435	155	8,025
公募発行負債証券	6,426	3,446	4,382	926		15,179
劣後負債	0	315	513	182	40	1,050
<b>負債合計</b>	<b>16,628</b>	<b>4,689</b>	<b>6,401</b>	<b>2,277</b>	<b>195</b>	<b>30,191</b>

保証	1	10	436	55	501	1,004
その他の保証債務	205	340	356	31	371	1,303
ローン・コミットメント	4,952					4,952
短期売買取引に係る契約債務	64	70	91			225
その他	226	1	1	132		359

## オフバランスシート項目契約

<b>債務合計</b>	<b>5,448</b>	<b>421</b>	<b>884</b>	<b>218</b>	<b>872</b>	<b>7,844</b>
-------------	--------------	------------	------------	------------	------------	--------------

損益を通じて公正価値評価される金融資産は、随時売却可能なノート及び債券より構成されている。売却可能金融資産に含まれるノート及び債券は、必要に応じていつでも売却可能である。しかし、上表のサブカテゴリーの上では、損益を通じて公正価値評価される金融資産に含まれるノート及び債券並びに売却可能金融資産に含まれるノート及び債券は、満期までの残存期間に基づいて表示されている。負債の額面価額は、満期別の区分に基づいて表示されている。トレーディング目的で保有する金融負債は、最短満期区分に表示されている。ポヨラ・グループは、財務リスク管理において、為替予約並びに金利及び為替スワップを用いている。対ユーロ相場における財務リスクへの影響（正味）が軽微であるため、それらは具体的に表示されていない。

最短満期区分における要求払債務は、合計52（32）億ユーロであった。

## 注記53 流動性バッファ

## 2012年12月31日における流動性バッファの満期別及び信用格付別の明細（百万ユーロ）

年数	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	合計	割合（%）
		3年以内	5年以内	7年以内	10年以内			
Aaa*	5,721	868	683	409	751	22	8,452	57.9
Aa1 - Aa3	86	270	156	315	254	11	1,092	7.5
A1 - A3	244	458	234	14	13	1	964	6.6
Baa1 - Baa3	106	192	123	4	7		432	3.0
Ba1以下	55	33	67	31	36	0	221	1.5
内部格付**	575	707	1,047	408	203	504	3,443	23.6

合計	6,787	2,527	2,308	1,181	1,264	538	14,605	100.0
----	-------	-------	-------	-------	-------	-----	--------	-------

流動性バッファー（中央銀行預け金を除く）の平均残存満期は、4.6年である。

\* 中央銀行預け金を含む。

\*\* PD < /=0.40%

#### 注記54 満期別又は金利更改期間別の資産及び負債の内訳

2012年12月31日 百万ユーロ	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	合計
現金及び現金同等物	5,643						5,643
損益を通じて公正価値評価される金融資産							
ノート及び債券	6	33	6	24	136	49	255
金融機関に対する債権	5,897	1,379	813	99	439	188	8,815
顧客に対する債権	5,864	4,100	1,894	394	812	776	13,839
売却可能金融資産							
ノート及び債券	176	433	111	488	1,927	1,836	4,971
満期保有金融資産							
ノート及び債券	241	88					330
<b>資産合計</b>	<b>17,827</b>	<b>6,032</b>	<b>2,824</b>	<b>1,005</b>	<b>3,315</b>	<b>2,850</b>	<b>33,853</b>
金融機関に対する負債	2,468	1,475	610	250	680	358	5,840
損益を通じて公正価値評価される金融負債							
顧客に対する負債	3						3
顧客に対する負債	7,584	1,821	1,329	1		40	10,775
公募発行負債証券	1,702	4,962	1,990	1,146	3,718	251	13,769
劣後負債		371	150	72		683	1,275
<b>負債合計</b>	<b>11,757</b>	<b>8,628</b>	<b>4,080</b>	<b>1,468</b>	<b>4,398</b>	<b>1,331</b>	<b>31,662</b>

要求払債務は合計52億ユーロで、主として公金預金より構成されている。

2011年12月31日 百万ユーロ	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	合計
現金及び現金同等物	4,247						4,247
損益を通じて公正価値評価される金融資産							
ノート及び債券	38	30	22	39	48	4	182
金融機関に対する債権	4,196	1,591	882	109	259	330	7,367
顧客に対する債権	5,953	3,249	1,975	270	546	707	12,701
売却可能金融資産							
ノート及び債券	394	548	108	197	3,473	1,802	6,522
満期保有金融資産							
ノート及び債券	411	305					716
<b>資産合計</b>	<b>15,239</b>	<b>5,724</b>	<b>2,987</b>	<b>615</b>	<b>4,327</b>	<b>2,844</b>	<b>31,736</b>
金融機関に対する負債	3,451	997	527	91	560	307	5,935

損益を通じて公正価値評価さ

れる金融負債	1		1		1		1	
顧客に対する負債	6,139	1,387	455	4	1	40	8,025	
公募発行負債証券	3,036	5,773	2,354	159	3,008	850	15,179	
劣後負債		200	415	171	82	182	1,050	
<b>負債合計</b>	<b>12,627</b>	<b>8,358</b>	<b>3,750</b>	<b>426</b>	<b>3,651</b>	<b>1,379</b>	<b>30,191</b>	

要求払債務は合計32億ユーロで、主として公金預金より構成されている。

## 注記55 市場リスクの感応度分析

2012年12月31日現在、市場リスクはリスク加重資産の4.7 ( 4.2 ) % を占めていた。

百万ユーロ	リスク パラメータ	変数	2012年12月31日		2011年12月31日	
			業績への 影響	株主持分 への影響	業績への 影響	株主持分 への影響
金利リスク	金利	1 pp	29		29	0
為替リスク	市場価値	10%	2		4	
ボラティリティ・リスク						
金利ボラティリティ	変動	10 pps	1		1	
為替ボラティリティ	変動	10 pps	0		0	
信用リスク・プレミアム*	信用力格差	0.1 pps	1	20	0	24
価格リスク						
エクイティ・ポートフォリオ	市場価値	10%		0		0
プライベート・エクイティ・ファンド	市場価値	10%		3		3
不動産リスク	市場価値	10%	3		3	

感応度に関する数値は、通貨の本源的価値の合計として計算されている。

\* 信用リスク・プレミアムは、損益を通じて公正価値評価されるノート及び債券並びに売却可能ノート及び債券に関して算定されており、流動性バッファに含まれている。

## 注記56 株式リスク

2012年12月31日現在、株式及びベンチャー・キャピタル・ファンドの市場価値は合計31 ( 31 ) 百万ユーロで、うち株式ポートフォリオが4 ( 6 ) 百万ユーロ、投資コミットメントを含むベンチャー・キャピタル・ファンドが27 ( 25 ) 百万ユーロであった。株式ポートフォリオの中の比較的大きな割合を占める3つの部門は、基幹産業32 ( 28 ) %、消費財及びサービス24 ( 13 ) %並びにエネルギー19 ( 10 ) %であった。

ベンチャー・キャピタル・ファンドへの投資は、合計16 ( 14 ) 百万ユーロで、拘束力のある未実行の投資コミットメントは、12 ( 11 ) 百万ユーロであった。

## 注記57 不動産リスク

2012年12月31日現在、保有不動産へ投資された資本は、28 ( 28 ) 百万ユーロであり、自社使用の不動産は、3 ( 3 ) 百万ユーロであった。

2012年において当グループは、保有不動産の公正価値総額は不動産に関する投下資本に見合っているという、保有不動産の公正価値についての外部鑑定士による見積りを入手した。それによれば、不動産リスクは低いと見積もられている。

事業年度中の投資不動産の変動についての詳細な情報は、注記22及び26（自社使用の不動産）に記載されている。

### 第3の柱に関する開示

注記58から73において、フィンランドの金融監督庁による基準4.5（自己資本情報の管理開示）に明記されているとおり、協同組合銀行の合併に関する連結グループの自己資本についての概要（第3の柱に関する開示）が示されている。これらの情報は、連結金融機関の自己資本に基づくものであり、ポヨラ・グループに関して開示されている他の情報と直接比較することはできない。第3の柱に関する完全な情報はOP-ポヨラ・グループの財務書類に記載されている。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの自己資本の基準を形成している連結グループは、保険会社及びその子会社を除くポヨラのグループ会社である。

2008年9月以降、ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、法人エクスポージャー及び株式投資にIRBAを適用している。OP-ポヨラ・グループの会員銀行の連合体は、2011年10月に、金融監督庁より自己資本の測定におけるIRBAの使用についての認可を受けた。2011年12月以降、ポヨラはリテール及び金融機関エクスポージャーにIRBAを適用している。標準的手法（以下、「SA」という。）は他のエクスポージャー区分に使用されている。

### 注記58 資本基盤

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
<b>Tier 1 自己資本</b>		
株式資本	2,769	2,306
株式資本における保険会社の影響の消去（株式資本及び当グループの消去）	-6	112
公正価値評価差額準備金のTier 2 への振替額	-36	136
<b>コアTier 1 自己資本（控除前）</b>	<b>2,728</b>	<b>2,554</b>
無形資産	-182	-171
年金負債の超過積立及び投資不動産の公正価値測定	-7	-8
取締役会が提案した配当金分配案	-145	-129
保険会社及び金融機関への投資	-703	-704
減損 - 予想損失の不足額	-60	-56
<b>コアTier 1 自己資本</b>	<b>1,631</b>	<b>1,486</b>
ハイブリッド資本	274	274
Tier 2 自己資本不足額		-238
<b>自己資本算出のためのTier 1 自己資本合計</b>	<b>1,904</b>	<b>1,521</b>
<b>Tier 2 自己資本</b>		
公正価値評価差額準備金	13	-146
永久債券		294
無担保ローン	853	375
保険会社及び金融機関への投資	-703	-704
減損 - 予想損失の不足額	-60	-56
Tier 1 自己資本への振替額		238
<b>自己資本算出のためのTier 2 自己資本合計</b>	<b>103</b>	
<b>資本基盤合計</b>	<b>2,007</b>	<b>1,521</b>
<b>Tier 1 及びTier 2 自己資本からの控除</b>		
保険会社及び金融機関への投資	-1,406	-1,408
減損 - 予想損失の不足額	-121	-112
合計	-1,527	-1,521

ポヨラ・グループの保険会社及び非連結金融機関への投資は、資本基盤より控除されている。ポヨラはまた、金融監督庁からの特別な控除許可に基づき、ヴァッカ・パートナーズ・リミテッドが管理しているファンドを除く、プライベート・エクイティ・ファンドへの投資の10%超を金融機関への投資として控除している。

ハイブリッド資本は、発行日の為替レートに基づく金額で、資本基盤に含まれている。ハイブリッド資本には、移行規定に基づくハイブリッド商品が含まれており、そのハイブリッド商品の合計134百万ユーロには早期償還に係るインセンティブが含まれている。

コアTier 1 自己資本 = Tier 1 自己資本合計からハイブリッド資本及びハイブリッド資本によってカバーされているTier 2 自己資本の不足分を除いたもの。

## 注記59 最低資本要件

ポヨラは、FIRBAを用いて、法人及び金融機関に対するエクスポージャーに関する資本要件を測定している。この手法では、顧客のデフォルト確率（以下、「PD」という。）を決定する際に内部信用格付を用いており、デフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）及びコンバージョン・ファクター（以下、「CF」という。）は、当局から提供される標準的な見積りである。ポヨラは、リテール・エクスポージャーの資本要件を測定する際に、IRBAを用いている。この手法では、顧客のPDを決定する際に内部格付を用いており、LGD及びCFは内部的に見積られている。金融監督庁からの特別な認可に基づき、リテール・エクスポージャーには、100%がCFとして用いられている。

株式投資に関する所要自己資本の測定には、様々な手法を使用することが可能である。PD/LGD手法では、投資のリスク加重エクスポージャーは内部信用格付に基づいたPD及び公認のLGDを用いて算出されている。一方で単純リスク加重法に従った場合には、投資のリスク加重エクスポージャー金額は、投資額に投資の種類別に決定されたリスク加重要因を乗じることによって算出される。

ポヨラはオペレーショナル・リスクの資本要件を測定する際に標準的手法を用いている。

百万ユーロ	2012年12月31日		2011年12月31日	
	資本要件	リスク 加重資産*	資本要件	リスク 加重資産*
信用及びカウンターパーティ・リスク	1,086	13,576	1,031	12,890
IRBA	1,039	12,993	992	12,401
金融機関	95	1,185	113	1,415
法人	828	10,347	766	9,571
リテール	46	571	32	404
不動産担保付	0	2	0	3
その他	46	569	32	401
株式投資	17	207	12	151
PD / LGD手法	5	60	5	62
基礎的指標手法	12	146	7	89
プライベート・エクイティ投資	9	114	4	45
上場株式投資	1	11	2	20
その他	2	21	2	24
証券化ポジション	51	640	65	809
その他のポジション	3	42	4	52
SA	47	583	39	489
中央政府及び中央銀行	3	41	14	170
金融機関	1	8	2	19
法人	37	466	19	233
リテール	5	64	5	64
その他	5	64	5	64
その他のポジション	0	4	0	2

市場リスク	58	723	48	606
トレーディング・ブック	57	709	44	551
ポジション・リスク	57	709	44	551
すべての活動	1	15	4	55
為替リスク ( 金を含む )			3	36
コモディティ・リスク	1	15	2	20
オペレーショナル・リスク	82	1,020	73	913
合計	1,226	15,320	1,153	14,409

\* リスク加重資産 = 資本要件 / 0.08

カウンターパーティ・リスクの資本要件は、43 ( 35 ) 百万ユーロである。

[次へ](#)



## 注記60 自己資本比率

## 比率

%	2012年12月31日	2011年12月31日
自己資本比率	13.1	10.6
Tier1自己資本比率	12.4	10.6
コアTier1自己資本比率	10.6	10.3
資本基盤* (百万ユーロ)	781	369

\*最低資本要件額を上回る資本基盤

IRBA移行規定 (バーゼル1のフロア) が自己資本比率に与える影響はなかった。

## 注記61 エクスポート・ジャーの分類別のエクスポート・ジャー合計

2012年12月31日 百万ユーロ	オンバランス シート・エクス ポート・ジャー	オフバランス シート・エクス ポート・ジャー	デリバティブ・ エクスポート・ ジャー	エクスポート・ ジャー総額	年間平均エクス ポート・ジャー
<b>IRBA</b>	<b>18,894</b>	<b>10,213</b>	<b>1,200</b>	<b>30,308</b>	<b>30,340</b>
金融機関	4,721	505	587	5,814	6,894
法人	12,185	9,580	613	22,378	21,276
リテール	1,508	117	0	1,625	1,492
法人	528	52	0	580	538
個人	981	65	0	1,045	954
株式投資	116	12		127	111
証券化ポジション	321			321	518
その他のポジション	43			43	48
<b>SA</b>	<b>15,552</b>	<b>7,796</b>	<b>536</b>	<b>23,885</b>	<b>22,596</b>
中央政府及び中央銀行	6,922	240	372	7,533	6,788
金融機関	8,136	7,258	163	15,557	15,118
法人	472	81	2	555	446
リテール	15	217		233	238
法人	0			0	10
個人	15	217		233	228
その他のポジション	7			7	5
<b>合計</b>	<b>34,447</b>	<b>18,010</b>	<b>1,736</b>	<b>54,193</b>	<b>52,935</b>

2011年12月31日 百万ユーロ	オンバランス シート・エクス ポート・ジャー	オフバランス シート・エクス ポート・ジャー	デリバティブ・ エクスポート・ ジャー	エクスポート・ ジャー総額	年間平均エクス ポート・ジャー
<b>IRBA</b>	<b>20,316</b>	<b>8,937</b>	<b>1,118</b>	<b>30,371</b>	
金融機関	6,910	426	638	7,974	
法人	11,222	8,472	480	20,173	19,275
リテール	1,331	28	0	1,360	
法人	484	12	0	496	
個人	846	17	0	863	

株式投資	84	11	95	97
証券化ポジション	715		715	
その他のポジション	54		54	
<b>SA</b>	<b>12,512</b>	<b>8,415</b>	<b>380</b>	<b>21,307</b>
中央政府及び中央銀行	5,648	114	280	4,874
金融機関	6,591	7,991	98	14,680
法人	252	84	1	338
リテール	17	227		244
法人	0	20		20
個人	17	207		224
その他のポジション	4			4
<b>合計</b>	<b>32,828</b>	<b>17,352</b>	<b>1,498</b>	<b>51,678</b>

2011年にIRBAへの移行が行われたエクスポージャーの分類については、平均エクスポージャーは表示されていない。

## 注記62 地域別及び分類別のエクスポージャー

2012年12月31日 百万ユーロ	中央政府及 び中央銀行	金融機関	法人	リテール	株式投資	証券化ボジ ション	その他
フィンランド	6,790	15,882	21,628	1,848	116		50
その他北欧諸国	7	1,202	403	9	0		
バルト諸国	67	2	383	0			0
その他EU加盟国	668	3,386	341	0	3	315	
その他ヨーロッパ諸国		391	50	0	8		
米国		166	42	0			
アジア		263	55	0			
その他	1	77	31	0		6	
<b>エクスポージャー合計</b>	<b>7,533</b>	<b>21,370</b>	<b>22,933</b>	<b>1,858</b>	<b>127</b>	<b>321</b>	<b>50</b>

2011年12月31日 百万ユーロ	中央政府及 び中央銀行	金融機関	法人	リテール	株式投資	証券化ボジ ション	その他
フィンランド	5,276	15,166	19,281	1,596	87		58
その他北欧諸国		1,689	407	6	0		
バルト諸国	6	4	203	0			0
その他EU加盟国	758	5,035	463	1	4	668	0
その他ヨーロッパ諸国		303	46	0	4		
米国		226	38	0			
アジア		155	40	0			
その他	1	76	34	0		48	
<b>エクスポージャー合計</b>	<b>6,042</b>	<b>22,654</b>	<b>20,511</b>	<b>1,603</b>	<b>95</b>	<b>715</b>	<b>58</b>

## 注記63 エクスポージャーの満期までの残存期間別及びクラス別の内訳

2012年12月31日 百万ユーロ	3ヶ月 以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
IRBA	6,588	3,365	14,370	3,283	2,573	30,308
金融機関	675	674	3,098	1,279	87	5,814
法人	5,587	2,578	9,861	1,881	2,470	22,378
リテール	293	56	1,209	54	14	1,625

法人	70	25	438	32	14	580
個人	223	30	771	21	0	1,045
株式投資						127
証券化ポジション		54	196	69	1	321
その他のポジション	34	3	6			43
<b>SA</b>	<b>14,971</b>	<b>5,160</b>	<b>1,971</b>	<b>1,609</b>	<b>174</b>	<b>23,885</b>
中央政府及び中央銀行	5,925	40	578	853	137	7,533
金融機関	8,449	5,011	1,326	742	28	15,557
法人	364	108	60	13	10	555
リテール	233	0				233
法人		0				0
個人	233					233
その他のポジション	0	0	6			7
<b>合計</b>	<b>21,559</b>	<b>8,526</b>	<b>16,341</b>	<b>4,892</b>	<b>2,748</b>	<b>54,193</b>

2011年12月31日	3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
百万ユーロ						
<b>IRBA</b>	<b>6,138</b>	<b>3,091</b>	<b>15,034</b>	<b>3,838</b>	<b>2,176</b>	<b>30,371</b>
金融機関	1,114	673	4,591	1,515	81	7,974
法人	4,731	2,212	8,909	2,243	2,079	20,173
リテール	179	66	1,055	46	15	1,360
法人	27	25	401	28	15	496
個人	152	40	654	17		863
株式投資						95
証券化ポジション	76	132	471	34	1	715
その他のポジション	39	7	8			54
<b>SA</b>	<b>11,365</b>	<b>3,154</b>	<b>4,806</b>	<b>1,805</b>	<b>177</b>	<b>21,307</b>
中央政府及び中央銀行	4,455	12	731	704	141	6,042
金融機関	6,458	3,091	4,008	1,097	26	14,680
法人	208	50	65	4	10	338
リテール	244		0			244
法人	20		0			20
個人	224					224
その他のポジション	1	1	2			4
<b>合計</b>	<b>17,503</b>	<b>6,244</b>	<b>19,840</b>	<b>5,642</b>	<b>2,354</b>	<b>51,678</b>

## 注記64 産業別の法人エクスポージャー

2012年12月31日	エクスポージャー	リスク加重資産 (以下、「RWA」という。)	資本要件
百万ユーロ			
機械及び設備の製造 (メンテナンスを含む)	2,579	861	69
貿易	2,336	1,027	82
住宅用不動産の賃貸及び運営	2,272	508	41
その他不動産の運営	1,679	747	60
金融及び保険事業	1,670	599	48
エネルギー	1,615	431	34
建設	1,578	904	72
輸送及び倉庫	1,321	1,031	82
自社保有不動産の売買	1,214	729	58

サービス	1,144	673	54
林業	1,094	803	64
金属工業	919	651	52
食品業	820	452	36
情報及び通信	795	292	23
化学薬品及び化学製品の製造	695	200	16
その他製造業	568	408	33
農林水産業	565	283	23
鉱業及び採石	244	154	12
その他の部門	206	190	15
給水及び廃棄物管理	198	73	6
<b>合計</b>	<b>23,513</b>	<b>11,016</b>	<b>881</b>

2011年12月31日 百万ユーロ	エクスポ ージャー	RWA	資本要件
機械及び設備の製造 (メインテナンスを含む)	2,495	784	63
住宅用不動産の賃貸及び運営	2,117	471	38
貿易	1,970	827	66
建設	1,565	854	68
その他不動産の運営	1,561	640	51
輸送及び倉庫	1,356	1,010	81
エネルギー	1,251	335	27
金融及び保険事業	1,178	426	34
自社保有不動産の売買	1,117	665	53
林業	1,014	856	68
サービス	984	661	53
食品業	864	479	38
金属工業	852	518	41
化学薬品及び化学製品の製造	714	286	23
情報及び通信	617	262	21
その他製造業	484	385	31
農林水産業	452	240	19
鉱業及び採石	253	160	13
給水及び廃棄物管理	127	36	3
その他の部門	56	45	4
<b>合計</b>	<b>21,027</b>	<b>9,939</b>	<b>795</b>

産業別の法人エクスポージャーには、リテール・エクスポージャーを有している法人顧客も含まれる。この標準的な産業分類は、フィンランド統計局が発行している最新のTOL2008分類に基づくものである。

#### 注記65 信用リスク低減前後のリスク加重別エクスポージャー (標準的手法に基づく信用リスク)

リスク加重%	信用リスク低減	信用リスク低減	RWA
	前のエクスポ ージャー	後のエクスポ ージャー	
0	22,947	24,663	
20	152	152	23
50	11	62	31

75	233	233	64
100	540	538	465
その他のリスク加重	2	2	1
<b>合計</b>	<b>23,885</b>	<b>25,650</b>	<b>583</b>

リスク加重%	信用リスク低減 前のエクスポ ージャー	信用リスク低減 後のエクスポ ージャー	RWA
2011年12月31日 百万ユーロ			
0	20,570	22,250	
20	177	290	51
50	4	5	1
75	244	244	64
100	312	452	372
その他のリスク加重	1	1	0
<b>合計</b>	<b>21,307</b>	<b>23,241</b>	<b>489</b>

自己資本規制における信用リスクの測定について、ポヨラ・グループは標準的手法によりエクスポージャーのリスク加重を決定しているが、ポヨラ・グループは中央政府、中央銀行及び法人に対する債権にムーディーズ・インベスターズ・サービス又はフィッチ・レーティングスの信用格付を適用している。外部信用評価に基づいて債権の信用格付区分が決定される。債権に対する所要自己資本においては、リスク加重は信用格付区分によって決定されている。ポヨラは政府のエクスポージャーについてもまた、信用格付区分に基づくリスク加重を適用している。

国際開発銀行の債権のリスク加重は、外部信用評価に基づく信用格付以外の基準で決定される場合もある。リスク加重が外部信用評価による影響を受ける場合、上述の格付機関が公表している信用格付もまた、自己資本の測定における国際開発銀行の債権のリスク加重に適用される。

自己資本の測定における債権に関しては、その債権が帰属する、発行プログラム又は取決めにに関する証券特有の信用格付を使用しなければならない。そうした格付が入手できない場合、発行体の一般格付（入手可能であることを条件とする）が使用されることとなる。

#### 注記66 格付区分別の法人エクスポージャー (FIRBA)

格付区分	EAD 百万ユーロ	平均PD、%*	平均リスク 加重、%	RWA、 百万ユーロ	最低資本要件、 百万ユーロ
2012年12月31日					
1.0-2.0	1,028	0.0	15.1	155	12
2.5-5.0	8,806	0.2	40.6	3,577	286
5.5-7.0	3,876	1.4	100.3	3,887	311
7.5-8.5	1,445	4.9	147.0	2,124	170
9.0-10.0	266	30.7	227.2	605	48
11.0-12.0	490	100.0			
<b>合計</b>	<b>15,911</b>	<b>1.4</b>	<b>65.0</b>	<b>10,347</b>	<b>828</b>

格付区分	EAD 百万ユーロ	平均PD、%*	平均リスク 加重、%	RWA、 百万ユーロ	最低資本要件、 百万ユーロ
2011年12月31日					
1.0-2.0	796	0.0	14.9	119	10
2.5-5.0	8,621	0.2	41.1	3,546	284
5.5-7.0	3,185	1.4	101.1	3,219	258
7.5-8.5	1,434	5.0	150.2	2,155	172
9.0-10.0	238	20.3	224.1	533	43
11.0-12.0	404	100.0			
<b>合計</b>	<b>14,678</b>	<b>1.3</b>	<b>65.2</b>	<b>9,571</b>	<b>766</b>

\* デフォルトまたは格付区分11.0及び12.0は平均PDに含まれていない。

「R」の格付区分に該当する中規模及び大規模会社のエクスポージャーに関するPD値の一部は、2003年から2009年までの支払不履行データ及び重要な指標を用いて検証されている。支払不履行に関する情報は景気回復期間のみ入手可能であったため、当グループは1991年までの貸倒損失及び破産に関する統計並びに1990年までの外国銀行の破綻の時系列データを利用して必要な調整について分析した。PD値はまた、保守主義の観点からの調整が行われている。各区分において、この調整の範囲が大きくなればなるほど、該当する企業は少なくなる。

2012年に、「A」格付を定義するために使用されたデータは、スオメン・アジアカスティエト・オーワイのモデルに基づくアルファ格付基準のスコア及び2006年から2009年までの内部の支払不履行データより構成されていた。「A」格付のスコアは、対応する「R」格付のPD値を超えないように限度設定されている。

#### 注記67 格付区分別の金融機関エクスポージャー (FIRBA)

格付区分	EAD 百万ユーロ	平均PD、%*	平均リスク 加重、%	RWA、 百万ユーロ	最低資本要件、 百万ユーロ
2012年12月31日					
1.0-2.0	1,573	0.0	6.4	100	8
2.5-5.0	3,474	0.1	23.5	817	65
5.5-7.0	283	1.4	81.2	230	18
7.5-8.5	66	3.8	49.3	32	3
9.0-10.0	2	26.8	260.3	5	0
合計	5,398	0.2	22.0	1,185	95

格付区分	EAD 百万ユーロ	平均PD、%*	平均リスク 加重、%	RWA、 百万ユーロ	最低資本要件、 百万ユーロ
2011年12月31日					
1.0-2.0	2,192	0.0	7.7	169	14
2.5-5.0	4,887	0.1	18.5	905	72
5.5-7.0	290	1.7	99.3	288	23
7.5-8.5	33	4.2	119.6	40	3
9.0-10.0	6	22.2	220.4	12	1
11.0-12.0	27	100.0			
合計	7,437	0.2	19.0	1,415	113

\* 債務不履行または格付区分11.0及び12.0は平均PDに含まれていない。

各格付区分のスコア限度及びPD値を定義するために、ポヨラは2008年から2010年までのL格付のスコア並びに1983年から2010年までの間の外部信用格付及び対応する支払不履行データを利用している。PD値はまた、当該データの不確実性を考慮して、保守主義の観点からの調整が行われている。

#### 注記68 格付区分別の株式投資 (IRBA)

格付区分	EAD 百万ユーロ	平均PD、%	平均リスク 加重、%	RWA、 百万ユーロ	最低資本要件、 百万ユーロ
2012年12月31日					
1.0-2.0	54	0.1	96.5	52	4
5.5-7.0	3	1.3	244.4	8	1
合計	58	0.2	104.9	60	5

格付区分	EAD 百万ユーロ	平均PD、%	平均リスク 加重、%	RWA、 百万ユーロ	最低資本要件、 百万ユーロ
2011年12月31日					
1.0-2.0	54	0.1	96.4	52	4
5.5-7.0	4	1.3	233.0	10	1

合計	58	0.2	106.0	62	5
----	----	-----	-------	----	---

当グループは、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの戦略的投資に株式投資に関するPD/LGD手法を適用している。

## 注記69 予想損失及び減損

百万ユーロ	リテール・エクスポージャー						合計
	金融機関エ クスポー ジャー	法人エクス ポージャー	不動産エク スポー			株式投資	
			スポー ジャー	更新可能	その他		
<b>2012年12月31日</b>							
予想損失	4	180	0		19	1	203
減損		231	0		6		237
<b>2011年12月31日</b>							
予想損失	16	179	1		13	0	209
減損	8	186	0		0		194
<b>2010年12月31日</b>							
予想損失		219				0	218
減損		182					182
<b>2009年12月31日</b>							
予想損失		162				1	162
減損		121					121
<b>2008年12月31日</b>							
予想損失		68				1	69
減損		24					24

上表に示されている予想損失はOP-ポヨラ・グループの内部信用リスク・モデルによって作成されたパラメータに基づいている。これらのパラメータはリスクが過小評価されないようにするための様々な保守的要素を数多く含んでいるが、自己資本の測定において使用されているパラメータと完全に対応しているわけではない。法人及び金融機関のエクスポージャーに関しては、ポヨラは自己資本の測定においてのみ、PDパラメータを使用する。

自己資本の測定に用いられるパラメータには、内部信用リスク・モデルと比べると、より数多くの保守的要素が含まれている。これらのパラメータに含まれている保守的要素により、自己資本の測定における予想損失は実質的に高くなり、357 (306) 百万ユーロであった。この自己資本の測定における予想損失がIRBAに基づくエクスポージャー分類に基づく減損損失を上回る部分は、資本基盤から控除されている。株式投資に係る減損損失は、この控除の算定においては考慮されていない。

## 注記70 株式投資、BIA (基礎的指標手法)

百万ユーロ	2012年12月31日			2011年12月31日		
	エクス ポー ジャー	RWA	最低資本 要件	エクス ポー ジャー	RWA	最低資本 要件
プライベート・エクイティ投資、リスク加重190%	60	114	9	23	45	4
上場株式投資、リスク加重290%	4	11	1	7	20	2
その他、リスク加重370%	6	21	2	7	24	2
<b>合計</b>	<b>70</b>	<b>146</b>	<b>12</b>	<b>37</b>	<b>89</b>	<b>7</b>

## 注記71 自己資本の測定に使用される担保

2012年12月31日 百万ユーロ	エクスポ ジャー	保証	金融担保	その他担保	平均LGD、%
IRBA	30,308	1,808	51	1,477	

金融機関	5,814	199		0	28.9
法人	22,378	1,587	51	792	44.6
リテール	1,625	22	0	685	28.2
不動産担保	5	0		5	27.0
その他	1,620	22	0	680	28.2
株式投資	127				
基本的指標アプローチ	70				
PD/LGD手法	58				
証券化ポジション	321				
その他のポジション	43				
<b>SA</b>	<b>23,885</b>	<b>9</b>			
中央政府及び中央銀行	7,533	9			
金融機関	15,557				
法人	555				
リテール	233				
その他	233				
その他のポジション	7				
<b>合計</b>	<b>54,193</b>	<b>1,817</b>	<b>51</b>	<b>1,477</b>	

2011年12月31日 百万ユーロ	エクスポ ージャー	保証	金融担保	その他担保	平均LGD, %
<b>IRBA</b>	<b>30,371</b>	<b>1,980</b>	<b>21</b>	<b>1,384</b>	
金融機関	7,974	369		0	28.6
法人	20,173	1,611	21	749	44.7
リテール	1,360			635	23.9
不動産担保	5			5	28.9
その他	1,354			630	23.9
株式投資	95				
基本的指標アプローチ	37				
PD/LGD手法	58				
証券化ポジション	715				
その他のポジション	54				
<b>SA</b>	<b>21,307</b>	<b>57</b>			
中央政府及び中央銀行	6,042	57			
金融機関	14,680				
法人	338				
リテール	244				
その他	244				
その他のポジション	4				
<b>合計</b>	<b>51,678</b>	<b>2,037</b>	<b>21</b>	<b>1,384</b>	

平均LGDは、EADの加重平均として計算されている。

リテール・エクスポージャーに関連する保証及び担保はLGDの一部として扱われる。

金融機関及び法人エクスポージャーにSA及びIRBAを適用するに当たり、ポヨラは、自己資本規制に規定されている物的担保として住宅用建物及び共同住宅の区分所有持分、預金及び株式（エクイティ）を利用している。規制の枠組みにおいて言及されているように、預金及び株式は金融担保であり、その会計処理においては代替的手法を利用可能である。OP-ポヨラ・グループは、上記のアプローチにおいて、関連規制当局より指定されたボラティリティ調整を用いて、金融担保に対して、いわゆる包括的手法を適用している。

金融機関及び法人エクスポージャーにSA及びIRBAを適用するに当たり、フィンランド及びその他諸国によって付与された保証、並びに地方自治体及び銀行によって付与された保証等、自己資本規制において限定的に認められている保証が用いられ



る場合がある。会社が発行した保証又はクレジット・デリバティブは、使用されなかった。オンバランス項目とオフバランスシート項目との相殺は、自己資本の測定においては適用されなかった。

リテール・エクスポージャーに対して適用されるIRBAにおいては、リテール・エクスポージャー並びに金融機関及び法人エクスポージャーに対して適用されるSAにおいてよりも、より広範囲にわたって担保を利用することが可能である。リテール・エクスポージャーのLGDの見積りを決定するに当たり、ポヨラは、2003年から2009年までの契約、担保及び債権回収データを利用している。支払債務不履行の定義を適用するという点では、PD手法と整合している。

## 注記72 デリバティブ契約及びカウンターパーティ・リスク

デリバティブ契約の信用リスクは、デリバティブ契約の日次の市場評価によって生じるものとして定義されている。

顧客限度額の規模は、デリバティブ契約に含まれる資産及びその契約の有効性に基づいて定義されている。

銀行のカウンターパーティから生じる信用リスクは、担保を通じたリスクであり、国際スワップデリバティブ協会（以下、「ISDA」という。）の一般協定に関連したISDAの担保契約（以下、「CSA」という。）を使用することを意味している。この担保制度では、カウンターパーティは、債権に関する担保として、現金又は有価証券を提供する。カウンターパーティ間のマッチングは、日次で実施される。

デリバティブ契約に関連するカウンターパーティ・リスクは、カウンターパーティが債務不履行となった場合にポヨラ・バンク・ピーエルシーが保有する可能性のあるカウンターパーティに対する債権から生じる。ポヨラ・グループは、公正価値モデルを用いてカウンターパーティ・リスクを測定しており、負債金額は契約の市場価値及び将来の予想エクスポージャーで構成される。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、デリバティブ契約に関するカウンターパーティ・リスクをマスター契約により管理しており、マスター契約により、担保及び早期解約条項と同様にカウンターパーティの債務不履行において契約上の債務を相殺することができる。デリバティブのカウンターパーティの所在国の法令におけるマスター契約の相殺条項の法的強制力を確保する法律専門家の意見をj得ている。ポヨラ・グループは自己資本比率の測定及び信用リスク限度額のモニタリングにおいてデリバティブ契約から生じるカウンターパーティ・エクスポージャーについてネットリング契約を利用している。カウンターパーティとしての金融機関に関して、ポヨラは常にデリバティブ・マスター契約に対してCSAを使用しており、その場合、受入担保がカウンターパーティ・リスクを軽減している。

当グループは、年1回、法人のカウンターパーティ・エクスポージャー限度額を確認しており、これに関連して、デリバティブ契約の限度額に適用している担保の状態も確認している。

S&Pがポヨラの信用格付をAA-からAに引き下げた場合、5（5）百万ユーロの追加担保が必要となる。

カウンターパーティ・リスクによる所要自己資本は、資金調達業務及びトレーディング・ブックに関連した項目より生じる可能性がある。カウンターパーティ・リスクによる所要自己資本は、例えば、店頭デリバティブ並びに売却及び買戻し契約に関して算定される。

### カウンターパーティ・リスク契約種類

2012年12月31日

百万ユーロ

	エクス ポージャー 値総額	相殺による 利益	相殺後エクス ポージャー値	受入担保	エクス ポージャー 値
デリバティブ契約	5,946	4,381	1,565	0	1,565
金利デリバティブ	5,061	3,792	1,269	0	1,269
為替デリバティブ	661	480	181		181
エクイティ及びインデックス・デリ バティブ	155	105	50		50
その他	68	4	65		65
<b>合計</b>	<b>5,946</b>	<b>4,381</b>	<b>1,565</b>	<b>0</b>	<b>1,565</b>

### カウンターパーティ・リスク契約種類

2011年12月31日

百万ユーロ

	エクス ポージャー 値総額	相殺による 利益	相殺後エクス ポージャー値	受入担保	エクス ポージャー 値
デリバティブ契約	4,939	3,037	1,902	408	1,494
金利デリバティブ	3,769	2,392	1,377	273	1,104
為替デリバティブ	972	578	394	104	290
エクイティ及びインデックス・デリ バティブ	150	63	86	30	56
その他	49	3	46	1	44

クレジット・デリバティブ	4		4		4
合計	4,943	3,037	1,906	408	1,498

## 注記73 証券化ポジション

ムーディーズと同等の格付分類別の証券化ポ ジション 百万ユーロ	2012年		2011年	
	エクスポ ジャー	RWA	エクスポ ジャー	RWA
非トレーディング・ブック・ポジション				
証券化ポジション	311	603	698	600
Aaa	99	7	391	29
Aa1-Aa3	30	3	57	5
A1-A3	52	10	73	12
Baa1-Baa3	67	50	92	55
Ba1-Ba3	31	113	68	286
B1以下	32	421	16	213
再証券化ポジション	10	38	18	209
A1-A3			2	0
B1以下	10	38	16	209
合計	321	640	715	809

証券化ポジションに関するエクスポージャー  
タイプ別の満期及び減損の内訳

2012年12月31日

百万ユーロ

IRBA

## 非トレーディング・ブック・ポジション

	エクスポ ジャー	満期	減損	減損損失
証券化ポジション	311			
CDO	5			
ABS	2			
RMBS	303			
再証券化ポジション	10		10	7
CDO	10		10	7
合計	321		10	7

証券化ポジションに関するエクスポージャー  
タイプ別の満期及び減損の内訳

2011年12月31日

百万ユーロ

IRBA

## 非トレーディング・ブック・ポジション

	エクスポ ジャー	満期	減損	減損損失
証券化ポジション	698		23	15
CDO	49		23	15
ABS	81			
RMBS	568			
再証券化ポジション	18		17	11
CDO	18		17	11
合計	715		40	25

IRBAは、証券化ポジションに適用されている。ポヨラは証券化資産への投資において、債券の構造上の特性及び担保に関連した特性に特に留意している。

## 損害保険のリスク・エクスポージャー

### 注記74 リスク負担能力

2012年12月31日、損害保険のソルベンシー資本は914(787)百万ユーロで、ソルベンシー比率は81(77)%であった。S&P社によって認定されたポヨラ・インシュアランスの財務力の格付はAA-である。取締役会は、Aを目標格付として確認している。

損害保険は、主として会社レベルで規制当局が設定したすべての所要自己資本を満たさなければならない。すべての損害保険会社は、EU指令に基づいて、各社の最低支払能力基準に関して設定された同一要件によって管理されている。さらにフィンランドの法令もまた、フィンランドの保険会社に対して所要自己資本について規定している。

リスク負担能力は、様々な損益項目や貸借対照表項目に対する会社のソルベンシー資本の比率を示すものである。発生した保険金及び保険料収入に対するソルベンシー資本の比率は、会社の引受リスクへの対応力を示すものである。保険負債に対するソルベンシー資本の比率は、保険負債の見積りに関連したリスクへの会社の対応力を示すものである。同様に、投資ポートフォリオに対するソルベンシー資本の比率は、投資関連のリスクへの会社の対応力を示すものである。

	2012年12月31日		2011年12月31日	
	百万ユーロ	リスク負担 能力、%	百万ユーロ	リスク負担 能力、%
ソルベンシー資本	914		787	
保険金発生額*	830	110	754	104
保険料収入*	1,126	81**	1,024	77**
保険負債*	2,372	39	2,254	35
投資ポートフォリオ	3,149	29	2,863	27

\* 再保険会社持分 ( 純営業収入 ) 控除後

\*\* ソルベンシー比率

### 注記75 損害保険の感応度分析

以下の表は、利益及びソルベンシー資本に関する様々なリスク・パラメータの影響について示したものである。

リスク・パラメータ	2012年合計、 百万ユーロ	リスク・パラ メータの変動	利益/ソルベン シーに対する 影響、 百万ユーロ	コンパインド ・レシオへの 影響
保険料収入	1,126	1%上昇	11	0.9pps上昇
保険金発生額	830	1%上昇	-8	0.7pps下落
大規模な損害、5百万ユーロ超		1件の主要な 損失	-5	0.4pps下落
人件費	129	8%上昇	-10	0.9pps下落
部門別の費用*	306	4%上昇	-12	1.1pps下落
集合的負債のインフレ	550	0.25pps上昇	-4	0.3pps下落
割引対象の保険負債の平均余命	1,483	1年上昇	-34	3.0pps下落
割引対象の保険負債の割引率	1,483	0.1pps下落	-18	1.6pps下落

\* 損害保険の部門別の費用 ( 投資運用及びその他のサービス提供に係る費用を除く )

### 注記76 クラス別の保険料収入及び保険金額

#### 企業財産保険におけるEML\*クラス別の保険料収入

財産保険のリスクの程度は、リスクをEML金額別に分類することによって評価される。以下の表は、リスク分類毎に計算さ

れた保険料収入を示している。

百万ユーロ	5-20	20-50	50-100	100-300
2012年	14	15	14	6
2011年	15	12	15	4

\* EML = 保険対象毎の推定最大損失額

### 賠償責任保険におけるTSI<sup>\*</sup>クラス別の保険料収入

賠償責任保険のリスクの程度は、リスクをTSI<sup>\*</sup>金額別に分類することによって評価される。以下の表は、リスク分類毎に計算された保険料収入を示している。

百万ユーロ	2-4	4-10	10-30	30-90
2012年	4	6	7	2
2011年	2	6	4	3

\* TSI = 合計保険金額

### 保証及び10年保険における保険金額

保証及び10年保険 (住宅瑕疵担保責任保険) の保険金額は、それらの契約高を示している。保険金総額及び純額は、以下の表に契約種類別に示されている。10年保険の責任期間は10年である。

百万ユーロ	総額		純額 <sup>*</sup>	
	2012年	2011年	2012年	2011年
契約履行保証	1	1	1	1
借入保証	1	3	1	3
その他	2	3	2	3
<b>保証保険</b>	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>7</b>
<b>10年保険</b>	<b>2,110</b>	<b>1,937</b>	<b>2,105</b>	<b>1,904</b>

\* 再保険会社持分控除後で契約相手方の保証控除前の保険会社の勘定に関するもの

### 注記77 大規模な損失の傾向

#### 2008年から2012年間の発生年数別の大規模な損失発生件数

損害保険では、大規模な損失から発生する請求費用を注意深くモニタリングしている。当該請求費用は、引受実績における年間変動の重要な部分を示すものである。さらに大規模な損失によって生じる請求費用をモニタリングすることにより、リスク又はリスク選好における変化を見出す上でも役立つ。当該分析において、大規模な損失は、総額2百万ユーロを超過する損失のことである。大規模な損失の大半は、財物保険及び事業中断保険において発生している。公的保険商品においては、取扱商品の契約高が大きい割には、大規模な損失のリスクは比較的小さい。

#### 総額

2百万ユーロ超の損失件数	公的保険 商品	その他傷害及 び健康保険	船体及び貨 物	財物及び事 業中断	賠償責任及 び法定費用	長期
2008年				4	1	
2009年	3			5	2	
2010年	1			12		
2011年				5		1
2012年	3			7	1	
保険金合計、百万ユーロ					241	

総額、保険金合計、百万ユーロ

2008-12年	14	190	30	7
----------	----	-----	----	---

## 純額

2百万ユーロ超の損失件数	公的保険 商品	その他傷害及 び健康保険	船体及び貨 物	財物及び事 業中断	賠償責任及 び法定費用	長期
2008年				4	1	
2009年	3			4	1	
2010年				10		
2011年				4		1
2012年	3			6	1	
	保険金合計、百万ユーロ				135	

## 純額、保険金合計、百万ユーロ

2008-12年	13	107	11	4
----------	----	-----	----	---

## 注記78 保険収益性

## 保険料収入（総額及び純額）及びコンバインド・レシオ（正味）の傾向

保険料収入は保険分類別の契約高を示すものであり、ポートフォリオ全体に対するその保険分類の重要性の評価を可能にする。同様に、コンバインド・レシオ（以下、「CR」という。）は、その保険分類における業績の変動及び収益性を評価することを目的として使用される。当該CRは、過去の保険期間に関する偶発的な項目についての調整を行った後、個別に表示される。

2012年、百万ユーロ	IP収入総額	IP収入純額	正味CR*	正味**CR*
公的保険商品	422	420	95%	83%
その他傷害及び健康保険	134	134	97%	97%
船体及び貨物	240	237	96%	96%
財物及び事業中断	309	265	95%	94%
賠償責任及び法定費用	73	67	99%	99%
長期	5	4	0%	0%
合計	1,183	1,126	95%	91%

2011年、百万ユーロ	IP収入総額	IP収入純額	正味CR*	正味**CR*
公的保険商品	385	384	98%	83%
その他傷害及び健康保険	124	124	91%	91%
船体及び貨物	217	214	95%	95%
財物及び事業中断	280	239	97%	97%
賠償責任及び法定費用	65	59	88%	88%
長期	4	3	24%	24%
合計	1,076	1,024	96%	90%

\* CRは、保険金額（純額）と保険事業の営業費用の合計金額を保険料収入（正味）で除することによって算定される。無形財産権の償却費は計算から除かれている。

\*\* 保険契約準備金勘定の残高に影響を与える一時的な変動は、除外されている。

## 注記79 保険負債の性質に関する情報

## 負債の性質に関する情報

保険契約に係る正味負債（百万ユーロ）	2012年	2011年
潜在的な業務上の疾病	29	32
その他	2,343	2,222
合計（振替前）	2,372	2,254

負債の期間（年）

割引対象の保険負債	12.4	12.1
割引対象外の保険負債	2.1	2.1
<b>合計</b>	<b>8.6</b>	<b>8.3</b>
割引後正味負債 ( 百万ユーロ )		
年金に関する既発生保険金	1,206	1,157
集合的負債	240	235
未経過保険料	36	35
<b>合計</b>	<b>1,483</b>	<b>1,427</b>

[次へ](#)

## 注記80 予想満期別の保険負債

2012年12月31日、百万ユーロ	1年	1年超	5年超	10年超	15年超	合計
	以内	5年以内	10年以内	15年以内		
未経過保険料*	320	92	16	5	8	440
未払保険金						
割引対象外	253	174	46	9	3	485
割引対象	90	403	297	219	437	1,446
<b>保険負債合計</b>	<b>663</b>	<b>669</b>	<b>359</b>	<b>233</b>	<b>448</b>	<b>2,372</b>

\* 割引対象の負債36百万ユーロを含む。

2011年12月31日、百万ユーロ	1年	1年超	5年超	10年超	15年超	合計
	以内	5年以内	10年以内	15年以内		
未経過保険料*	291	83	15	4	7	400
未払保険金						
割引対象外	244	163	44	8	3	462
割引対象	90	398	289	211	404	1,392
<b>保険負債合計</b>	<b>625</b>	<b>644</b>	<b>347</b>	<b>223</b>	<b>414</b>	<b>2,254</b>

\* 割引対象の負債35百万ユーロを含む。

## 注記81 保険投資のリスク・エクスポージャー

投資ポートフォリオの配分	2012年12月31日		2011年12月31日	
	公正価値	%	公正価値	%
	百万ユーロ*		百万ユーロ*	
金融市場合計	42	1	48	2
金融市場商品及び預金**	44	1	83	3
デリバティブ商品***	-2	0	-34	-1
債券及び債券ファンド合計	2,369	75	2,050	72
政府	469	15	672	23
インフレ連動債	71	2	96	3
投資適格	1,460	46	988	35
新興市場及び高利回り	352	11	287	10
ストラクチャード・インベストメント	16	1	6	0
株式合計	367	12	379	13
フィンランド	83	3	92	3
先進国市場	126	4	153	5
新興市場	53	2	53	2
固定資産及び非上場株式	6	0	5	0
プライベート・エクイティ投資	99	3	91	3
エクイティ・デリバティブ****			-16	-1
代替的投資合計	82	3	132	5
ヘッジ・ファンド	38	1	69	2
コモディティ	6	0		
転換社債	38	1	64	2
不動産投資合計	290	9	254	9

直接的不動産投資	186	6	161	6
間接的不動産投資	103	3	92	3
<b>合計</b>	<b>3,149</b>	<b>100</b>	<b>2,863</b>	<b>100</b>

\* 未収利息収益を含む

\*\* 決済債権及び負債、並びにデリバティブの市場価値を含む

\*\*\* デリバティブを資産の種類毎に配分した影響 ( デルタ加重相当 )

## 注記82 投資リスクの感応度分析

以下の表は、投資区分別の投資リスクの感応度を示したものである。保険負債の算定に関する割引率の感応度分析は、注記75に示されている。投資の変動による影響と保険負債の変動による影響は、互いに相殺される。

損害保険	公正価値評価される ポートフォリオ 百万ユーロ			ソルベンシー資本に 対する影響 百万ユーロ	
	2012年 12月31日	リスク・ パラメータ	変動	2012年 12月31日	2011年 12月31日
	債券及び債券ファンド*	2,406	金利	1 pp	72
株式**	300	市場価値	10%	30	35
資本的投資及び 非上場株式	105	市場価値	10%	10	10
コモディティ	6	市場価値	10%	1	
不動産	290	市場価値	10%	29	25
通貨	254	通貨価値	10%	25	20
クレジット・リスク・プ レミアム***	2,428	信用スプレッド	0.1 pps	9	8
デリバティブ****		ボラティリティ	10 pps	2	4

\* 短期金融市場投資、転換社債及び金利デリバティブを含む

\*\* ヘッジ・ファンド及びエクイティ・デリバティブを含む

\*\*\* 債券及び転換社債並びに短期金融市場投資を含む ( 先進国発行の国債を除く )

\*\*\*\* エクイティ・デリバティブは20%、金利デリバティブは10%及び為替デリバティブは5%

## 注記83 金利リスク

金利の変動によって生じる市場リスクは、期間に応じて、投資を商品別に分類することによってモニタリングされている。以下の表は、保険負債の金利リスクへの影響を示すものではない。というのも、一部の保険負債のみが、所定の金利を用いて割り引かれているためである ( 注記33 )。

### デュレーション又は金利更改日別の公正価値 百万ユーロ\*

	2012年12月31日	2011年12月31日
0 - 1年	135	249
1年超3年以下	545	612
3年超5年以下	909	629
5年超7年以下	392	265
7年超10年以下	236	257
10年超	139	134
<b>合計</b>	<b>2,356</b>	<b>2,146</b>



修正デュレーション	4.2	3.9
実効金利、%	1.8	3.4

\* 短期金融市場投資及び預金、債券、転換社債及び債券ファンドを含む。

#### 2012年12月31日現在における満期及び信用格付別の固定利付ポートフォリオ、百万ユーロ

年数	1年	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	合計	割合、%
	以内	3年以内	5年以内	7年以内	10年以内			
Aaa	14	145	323	187	106	77	853	36.2
Aa1 - Aa3	27	47	142	23	12	27	278	11.8
A1 - A3	37	194	220	88	38	1	578	24.5
Baa1 - Baa3	25	80	176	68	74	26	448	19.0
Ba1以下	32	79	47	26	6	8	198	8.4
内部格付	1	0	0		0		1	0.0
<b>合計</b>	<b>135</b>	<b>545</b>	<b>909</b>	<b>392</b>	<b>236</b>	<b>139</b>	<b>2,356</b>	<b>100.0</b>

上記の満期は、満期までの期間毎に表示されている。コール・オプションが含まれる場合、満期は、最初の償還可能日までの期間で表示される。

損害保険の固定利付ポートフォリオの平均信用格付は、ムーディーズのA1である。

損害保険の固定利付ポートフォリオの満期までの期間は、平均4.7年である（償還日及び満期日を基準として計算されている）。

#### 注記84 為替リスク

##### 為替エクスポージャー

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
米ドル	98	64
スウェーデン・クローナ	-4	9
日本円	11	-7
英国ポンド	8	4
リトアニア・リタ及びラトヴィア・リタ**	0	-22
その他	132	90
<b>合計*</b>	<b>254</b>	<b>196</b>

\* 為替エクスポージャーは、投資ポートフォリオの8.1%（6.8%）であった。為替エクスポージャーは、個別通貨の本源的価値の合計として算定されている。

\*\* 欧州為替相場メカニズム（ERM2）加盟通貨

#### 注記85 カウンターパーティ・リスク

ムーディーズと整合している信用格付	2012年12月31日		2011年12月31日	
	投資*	保険**	投資*	保険**
百万ユーロ				
Aaa	853	0	784	0
Aa1 - Aa3	278	20	345	39
A1 - A3	578	26	426	38
Baa1 - Baa3	448	0	334	0
Ba1 以下	198		180	

内部格付	1	35	17	35
合計	2,356	82	2,085	112

\* 短期金融市場投資及び預金、債券並びに債券ファンドを含む

\*\* 保険負債に対する再保険会社持分及び再保険会社に対する債権を含む

## 貸借対照表に関するその他の注記

### 注記86 資産及び負債の分類

資産 2012年12月31日 百万ユーロ	貸出金及び 債権	満期保有	損益を通じた 公正価値 評価*	売却可能	ヘッジ手段と してのデリバ ティブ	帳簿価額 合計
現金及び中央銀行預け金	5,643					5,643
金融機関及び中央銀行に対する債 権	8,815					8,815
デリバティブ契約			4,084		379	4,462
顧客に対する債権	13,839					13,839
損害保険資産**	558		132	2,832		3,523
ノート及び債券***		330	255	4,971		5,555
株式及び参加持分			1	105		107
その他債権	2,654		25			2,678
合計	31,509	330	4,496	7,909	379	44,623

資産 2011年12月31日 百万ユーロ	貸出金及び 債権	満期保有	損益を通じた 公正価値 評価*	売却可能	ヘッジ手段と してのデリバ ティブ	帳簿価額 合計
現金及び中央銀行預け金	4,247					4,247
金融機関及び中央銀行に対する債 権	7,367					7,367
デリバティブ契約			3,126		200	3,326
顧客に対する債権	12,701					12,701
損害保険資産**	592		104	2,559		3,256
ノート及び債券***		716	182	6,522		7,420
株式及び参加持分			1	77		78
その他債権	2,689		25			2,714
合計	27,597	716	3,439	9,159	200	41,111

負債 2012年12月31日 百万ユーロ	損益を通じた 公正価値評価	その他負債	ヘッジ手段と してのデリバ ティブ	帳簿価額 合計
金融機関に対する負債		5,840		5,840
トレーディング目的で保有する金融負債 (デリバティブを除 く)	3			3
デリバティブ契約	4,161		396	4,557
顧客に対する負債		10,775		10,775
損害保険負債	3	2,589		2,592
公募発行負債証券		13,769		13,769
劣後負債		1,275		1,275

その他負債		3,042		3,042
合計	4,167	37,291	396	41,854

負債	損益を通じた 公正価値評価	その他負債	ヘッジ手段と してのデリバ ティブ	帳簿価額 合計
2011年12月31日 百万ユーロ				
金融機関に対する負債		5,935		5,935
トレーディング目的で保有する金融負債 (デリバティブを除く)	1			1
デリバティブ契約	3,082		378	3,460
顧客に対する負債		8,025		8,025
損害保険負債	1	2,507		2,508
公募発行負債証券		15,179		15,179
劣後負債		1,050		1,050
その他負債		2,646		2,646
合計	3,084	35,342	378	38,804

\* 損益を通じて公正価値評価される資産には、トレーディング目的で保有する金融資産、取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したもの、及び投資不動産が含まれる。

\*\* 損害保険資産については、注記21に記載されている。

\*\*\* 2012年12月31日現在、ノート及び債券には、公正価値オプションを使用して認識されたノート及び債券9 (13) 百万ユーロが含まれていた。貸出金及びその他債権の中のノート及び債券74 (265) 百万ユーロは、「顧客に対する債権」に含まれている。

公募発行負債証券は、償却原価で計上されている。2012年12月31日現在、市場で入手可能な情報に基づいて、一般に使用されている評価技法を用いて算定したこれらの負債商品の公正価値は、帳簿価額を243 (14) 百万ユーロ上回っていた。劣後負債は、償却原価にて計上されている。劣後負債の公正価値は、帳簿価額を上回るものの、信頼できる公正価値を決定するには不確実性が伴う。

## 注記87 公正価値で計上された金融商品の評価技法別の分類

### 公正価値で計上された金融資産

2012年12月31日 百万ユーロ	レベル1*	レベル2**	レベル3***	合計
損益を通じて公正価値で計上				
バンキング部門	125	115	16	256
損害保険部門		13	6	19
デリバティブ金融商品				
バンキング部門	7	4,427	28	4,462
損害保険部門	1	0		1
売却可能				
バンキング部門	4,060	1,001	16	5,076
損害保険部門	1,822	759	251	2,832
合計	6,015	6,315	317	12,647

### 公正価値で計上された金融資産

2011年12月31日 百万ユーロ	レベル1*	レベル2**	レベル3***	合計
----------------------	-------	--------	---------	----

損益を通じて公正価値で計上				
バンキング部門	105	74	4	183
損害保険部門			6	6
デリバティブ金融商品				
バンキング部門	15	3,303	9	3,326
損害保険部門	0	0		0
売却可能				
バンキング部門	5,516	1,070	14	6,600
損害保険部門	1,743	557	259	2,559
<b>合計</b>	<b>7,379</b>	<b>5,004</b>	<b>292</b>	<b>12,675</b>

## 公正価値で計上された金融負債

2012年12月31日	レベル1 *	レベル2 **	レベル3 ***	合計
百万ユーロ				
損益を通じて公正価値で計上				
バンキング部門		3		3
デリバティブ金融商品				
バンキング部門	21	4,452	85	4,557
損害保険部門	3	0		3
<b>合計</b>	<b>23</b>	<b>4,455</b>	<b>85</b>	<b>4,563</b>

## 公正価値で計上された金融負債

2011年12月31日	レベル1 *	レベル2 **	レベル3 ***	合計
百万ユーロ				
損益を通じて公正価値で計上				
バンキング部門	1			1
デリバティブ金融商品				
バンキング部門	23	3,353	85	3,460
損害保険部門	0	0		1
<b>合計</b>	<b>24</b>	<b>3,353</b>	<b>85</b>	<b>3,462</b>

\* このレベルには、主要な証券取引所に上場している株式、市場価格のある社債、政府及び信用格付が最低A-以上の金融機関が発行している債券並びに証券取引所で取引されているデリバティブが含まれる。これらの商品の公正価値は、市場価格に基づき決定されている。

\*\* 観察可能なインプット・パラメータに基づく評価技法。このレベルに含まれる商品の公正価値は、金融商品の構成要素又は類似した金融商品の市場価値より導き出された価値、あるいは、公正価値測定において重要なインプットが観察可能な市場データに基づいている場合、一般に使用されている評価モデル及び評価技法を用いて算定され得る価値を意味している。ポヨラ・グループの当該公正価値ヒエラルキー・レベルには、店頭デリバティブ、短期国債/中期国債、法人及び金融機関が発行した負債商品、レポ取引、並びに貸付有価証券又は借入有価証券が含まれる。

\*\*\* 特別な不確実性を含んだインプット・パラメータに基づく評価技法。当該レベルに含まれる金融商品の公正価値の測定には、観察可能な市場データに基づかないインプット（観察不能なインプット）が含まれる。当該レベルには、最も複雑な店頭デリバティブ、特定のプライベート・エクイティ投資、流動性の低い債券、仕組債（証券化された債券及び仕組負債証券を含む）並びにヘッジ・ファンドが含まれる。

## 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替

2012年度中に、信用格付の変更により債券のうち121(67)百万ユーロが、レベル1からレベル2へ振替られた。

## 不確実性を含むインプット・パラメータに基づく評価技法

## 金融資産及び金融負債の明細

金融資産 百万ユーロ	損益を通じて公正価値 で計上		デリバティブ 金融商品		売却可能		資産 合計
	バンキング 部門	損害保険 部門	バンキング 部門	損害保険部 門	バンキング 部門	損害保険 部門	
	期首残高 (2012年1月1日)	4	6	9		14	
損益に計上された利益/損失 合計	11		20		0	-4	28
その他包括利益に計上され た利益/損失合計		0			2	9	11
購入						37	37
売却						-51	-51
期末残高 (2012年12月31日)	16	6	28		16	251	317

金融資産 百万ユーロ	損益を通じて公正価値 で計上		デリバティブ 金融商品		売却可能		資産 合計
	バンキング 部門	損害保険 部門	バンキング 部門	損害保険部 門	バンキング 部門	損害保険 部門	
	期首残高 (2011年1月1日)	4	8	65		14	
損益に計上された利益/損 失合計	0		-56			-5	-60
その他包括利益に計上され た利益/損失合計		0			1	10	11
購入						58	58
売却		-2			-1	-27	-30
期末残高 (2011年12月31 日)	4	6	9		14	259	292

金融負債 百万ユーロ	損益を通じて 公正価値で計上		デリバティブ 金融商品		負債 合計
	バンキング 部門		損害保険 部門	バンキング 部門	
	期首残高 (2012年1月1日)				
損益に計上された利益/損失合計				0	0
期末残高 (2012年12月31日)				85	85

金融負債 百万ユーロ	損益を通じて 公正価値で計上		デリバティブ 金融商品		負債 合計
	バンキング 部門	損害保険部 門	バンキング部 門	損害保険 部門	
	期首残高 (2011年1月1日)			56	
損益に計上された利益/損失合計			28		28
期末残高 (2011年12月31日)			85		85

2012年12月31日に終了した事業年度に損益に計上された項目別の利益/損失合計

百万ユーロ	純利息収益又は トレーディング 純収益	純投資収益	損害保険事業に よる純収益	包括利益 計算書	事業年度末に おける保有資 産/負債に関し て損益に計上 された利益/損 失合計
損益に計上された利益/損失合計	31	0	-4	11	39

## 2011年12月31日に終了した事業年度に損益に計上された項目別の利益/損失合計

百万ユーロ	トレーディング 純損益	純投資収益	損害保険事業に よる純収益	包括利益 計算書	事業年度末に おける保有資 産/負債に関し て損益に計上 された利益/損 失合計
損益に計上された利益/損失合計	-27		-5	11	-21

レベル3に含まれているデリバティブは、顧客のニーズに合わせた仕組デリバティブより構成される。仕組デリバティブの市場リスクは、対応するデリバティブ契約によってカバーされている。レベル3のデリバティブは、ポヨラが発行した仕組債に関連している。当該仕組債の収益は、組込デリバティブ商品の運用実績によって決定される。組込デリバティブの価値の変動も、項目別に損益計算書に表示される。

## 公正価値ヒエラルキーのレベルの変更

2012年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の分類変更はなかった。

## 注記88 担保差入れ

貸借対照表計上額 百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
自社の債務及び契約債務の代わりに差し入れたもの		
抵当	1	1
担保	4,630	6,832
その他	583	492
合計	5,214	7,325
担保差入れ合計額		
抵当	1	1
担保	4,630	6,832
その他	583	492
合計	5,214	7,325
担保に係る債務合計	592	765

## 注記89 保有金融担保

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
受入れた担保の公正価値		
その他	568	409
合計	568	409

デリバティブより生じた信用リスクは、担保を通じて低減されている。これはすなわち、ISDAの一般協定に関連したISDA CSAを使用することを意味している。この担保制度では、カウンターパーティは、債権に関する担保として、有価証券又は現金を提供する。貸借対照表日現在において、CSA関連で受入れた現金担保の総額は、568 (409) 百万ユーロであった。貸借対照表日現在で、当グループが担保として受領した有価証券はなかった。

## 偶発債務及びデリバティブに関する注記

### 注記90 オフバランスシート・コミットメント

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
保証	882	1,004
その他の保証債務	1,359	1,303
ローン・コミットメント	5,342	4,952
短期売買取引に関連するコミットメント	435	225
その他	301	359
<b>オフバランスシート・コミットメント合計</b>	<b>8,319</b>	<b>7,844</b>

### 注記91 デリバティブ

#### トレーディング目的で保有するデリバティブ

2012年12月31日 百万ユーロ	想定元本/満期までの残存 期間			合計	公正価値*		潜在的な将来 のエク スポー ジャー
	1年 以内	1年超 5年 以内	5年超		資産	負債	
<b>金利デリバティブ</b>							
金利スワップ	15,028	62,342	30,426	107,796	3,264	3,333	4,032
金利先渡契約	260			260	0	0	0
店頭金利オプション							
コール及びキャップ							
購入	4,381	5,884	1,701	11,965	373	7	426
売却	3,963	4,761	2,367	11,091		348	
プット及びフロアー							
購入	7,849	3,605	1,142	12,596	191		226
売却	8,405	3,336	722	12,462		69	
店頭金利デリバティブ合計	39,885	79,928	36,358	156,171	3,828	3,757	4,683
金利先物	2,621	2,958	142	5,721	1	5	
金利オプション							
プット							
購入	1,000			1,000		0	
売却	1,000			1,000	0		
取引所で取引されているデリバティブ合計	4,621	2,958	142	7,721	1	6	
金利デリバティブ合計	44,506	82,886	36,499	163,891	3,829	3,762	4,683
<b>為替デリバティブ</b>							
為替先渡契約	18,238	539	65	18,842	129	226	343
金利及び為替スワップ		1,400	298	1,698	77	89	169
為替オプション							
コール							
購入	123			123	2		4

売却	142			142		2	
ブット							
購入	108			108	1		2
売却	100			100		1	
店頭為替デリバティブ合計	18,711	1,939	363	21,013	209	318	518
為替デリバティブ合計	18,711	1,939	363	21,013	209	318	518

**エクイティ及びインデックス・デリバティブ**

## エクイティ・インデックス・オプション

コール							
購入	261	819	6	1,085	50		132
ブット							
購入	42			42	0		
店頭エクイティ及びインデックス・デリバティブ合計	303	819	6	1,127	50		132
エクイティ先物及び先渡契約	0			0		0	
取引所で取引されているデリバティブ合計	0			0		0	
エクイティ及びインデックス・デリバティブ合計	303	819	6	1,127	50	0	132

**クレジット・デリバティブ**

クレジット・デフォルト・スワップ	122	92		214	10	2	11
クレジット・デリバティブ合計	122	92		214	10	2	11

**その他**

その他のスワップ	135	423	73	631	24	19	82
その他のオプション							
コール							
購入	33	16		49	6		11
売却	23	5		28		0	
ブット							
購入	7	5		11	0		2
売却	7	5		11		0	
その他の店頭デリバティブ合計	205	453	73	732	30	20	95
その他の先渡契約及び先物	83	132	5	220	7	18	1
その他のデリバティブ合計	288	585	78	952	37	37	96
<b>トレーディング目的で保有するデリバティブ合計</b>	<b>63,930</b>	<b>86,320</b>	<b>36,947</b>	<b>187,197</b>	<b>4,135</b>	<b>4,120</b>	<b>5,440</b>

	想定元本/満期までの残存期間			合計	公正価値*		潜在的な将来のエクスポージャー
	1年以内	1年超5年以内	5年超		資産	負債	
2011年12月31日 百万ユーロ 金利デリバティブ							
金利スワップ	20,390	50,720	31,246	102,356	2,125	2,221	2,847
金利先渡契約	400			400	3	0	3



<b>店頭金利オプション</b>							
コール及びキャップ							
購入	3,539	6,879	1,813	12,230	261	9	322
売却	2,167	6,369	2,485	11,021		239	
プット及びフロアー							
購入	3,494	10,348	711	14,554	145	0	207
売却	3,226	10,930	267	14,423		67	
店頭金利デリバティブ合計	33,216	85,246	36,522	154,984	2,533	2,536	3,379
金利先物	3,636	261		3,897	0	1	
<b>金利オプション</b>							
コール							
購入	2,000			2,000		0	
売却	2,000			2,000		2	
プット							
売却	8,000			8,000	2		
取引所で取引されているデリバティブ合計	15,636	261		15,897	2	3	
金利デリバティブ合計	48,852	85,507	36,522	170,881	2,535	2,539	3,379

**為替デリバティブ**

為替先渡契約	15,942	558	89	16,590	412	277	606
金利及び為替スワップ	112	1,185	480	1,778	91	103	188
<b>為替オプション</b>							
コール							
購入	341			341	2		6
売却	382			382		3	
プット							
購入	276			276	5		8
売却	290			290		6	
店頭為替デリバティブ合計	17,344	1,743	570	19,657	511	389	808
為替デリバティブ合計	17,344	1,743	570	19,657	511	389	808

**エクイティ及びインデックス・デリバティブ****エクイティ・インデックス・オプション**

コール							
購入	95	1,110	6	1,211	55		150
店頭エクイティ及びインデックス・デリバティブ合計							
	95	1,110	6	1,211	55		150
エクイティ先物及び先渡契約	1			1		1	
エクイティ・インデックス先物	65			65	0	0	
取引所で取引されているデリバティブ合計	66			66	0	1	
エクイティ及びインデックス・デリバティブ合計	161	1,110	6	1,277	55	1	150

**クレジット・デリバティブ**

クレジット・デフォルト・スワップ	45	191		236	2	2	4
クレジット・デリバティブ合計	45	191		236	2	2	4

**その他**

その他のスワップ	142	200	16	357	13	5	44
その他のオプション							
コール							
購入	0	20		20	1		3
売却	0	9		10		1	
プット							
購入	0	6		7	0		1
売却	0	6		7		0	
その他の店頭デリバティブ合計	143	241	16	400	14	6	49
その他の先渡契約及び先物	96	119	7	221	13	20	0
その他のデリバティブ合計	239	360	22	621	27	26	49
<b>トレーディング目的で保有するデリバティブ合計</b>	<b>66,641</b>	<b>88,910</b>	<b>37,120</b>	<b>192,671</b>	<b>3,131</b>	<b>2,957</b>	<b>4,390</b>

## ヘッジ目的で保有するデリバティブ - 公正価値ヘッジ

	想定元本/満期までの残存期間			合計	公正価値*		潜在的な将来のエクスポージャー
	1年以内	1年超5年以内	5年超		資産	負債	
2012年12月31日							
百万ユーロ							
<b>金利デリバティブ</b>							
金利スワップ	494	8,240	3,053	11,787	429	405	516
店頭金利デリバティブ合計	494	8,240	3,053	11,787	429	405	516
金利デリバティブ合計	494	8,240	3,053	11,787	429	405	516

## 為替デリバティブ

為替先渡契約	11			11	0	0	0
金利及び為替スワップ	1,122	808	153	2,083	85	22	148
店頭為替デリバティブ合計	1,133	808	153	2,095	85	22	148
為替デリバティブ合計	1,133	808	153	2,095	85	22	148
<b>デリバティブ合計、公正価値ヘッジ</b>	<b>1,627</b>	<b>9,048</b>	<b>3,207</b>	<b>13,882</b>	<b>513</b>	<b>427</b>	<b>664</b>

## ヘッジ目的で保有するデリバティブ - キャッシュフロー・ヘッジ

	想定元本/満期までの残存期間			合計	公正価値*		潜在的な将来のエクスポージャー
	1年以内	1年超5年以内	5年超		資産	負債	
2012年12月31日							
百万ユーロ							
<b>金利デリバティブ</b>							
金利スワップ	200	800		1,000	35		39
店頭金利デリバティブ合計	200	800		1,000	35		39
金利デリバティブ合計	200	800		1,000	35		39
<b>デリバティブ合計、キャッシュフロー・ヘッジ</b>	<b>200</b>	<b>800</b>		<b>1,000</b>	<b>35</b>		<b>39</b>
<b>ヘッジ目的で保有するデリバティブ合計</b>	<b>1,827</b>	<b>9,848</b>	<b>3,207</b>	<b>14,882</b>	<b>549</b>	<b>427</b>	<b>703</b>

## ヘッジ目的で保有するデリバティブ - 公正価値ヘッジ

2011年12月31日 百万ユーロ	想定元本/満期までの残存期間			合計	公正価値*		潜在的な将来のエクスポージャー
	1年以内	1年超5年以内	5年超		資産	負債	
<b>金利デリバティブ</b>							
金利スワップ	651	8,088	3,225	11,965	224	400	313
店頭金利デリバティブ合計	651	8,088	3,225	11,965	224	400	313
金利デリバティブ合計	651	8,088	3,225	11,965	224	400	313
<b>為替デリバティブ</b>							
為替先渡契約	49			49	0	0	0
金利及び為替スワップ	711	595	162	1,468	114	30	164
店頭為替デリバティブ合計	760	595	162	1,517	114	31	164
為替デリバティブ合計	760	595	162	1,517	114	31	164
<b>デリバティブ合計、公正価値ヘッジ</b>	<b>1,411</b>	<b>8,684</b>	<b>3,387</b>	<b>13,482</b>	<b>338</b>	<b>431</b>	<b>477</b>

## ヘッジ目的で保有するデリバティブ - キャッシュフロー・ヘッジ

2011年12月31日 百万ユーロ	想定元本/満期までの残存期間			合計	公正価値*		潜在的な将来のエクスポージャー
	1年以内	1年超5年以内	5年超		資産	負債	
<b>金利デリバティブ</b>							
金利スワップ	200	800		1,000	17		21
店頭金利デリバティブ合計	200	800		1,000	17		21
金利デリバティブ合計	200	800		1,000	17		21
<b>デリバティブ合計、キャッシュフロー・ヘッジ</b>	<b>200</b>	<b>800</b>		<b>1,000</b>	<b>17</b>		<b>21</b>
<b>ヘッジ目的で保有するデリバティブ合計</b>	<b>1,611</b>	<b>9,484</b>	<b>3,387</b>	<b>14,482</b>	<b>356</b>	<b>431</b>	<b>498</b>

## デリバティブ合計

2012年12月31日 百万ユーロ	想定元本/満期までの残存期間			合計	公正価値*		潜在的な将来のエクスポージャー
	1年以内	1年超5年以内	5年超		資産	負債	
金利デリバティブ	45,199	91,926	39,553	176,678	4,293	4,168	5,238
為替デリバティブ	19,844	2,747	517	23,107	294	340	666
エクイティ及びインデックス・デリバティブ	303	819	6	1,127	50	0	132
クレジット・デリバティブ	122	92		214	10	2	11
その他のデリバティブ	288	585	78	952	37	37	96
<b>デリバティブ合計</b>	<b>65,757</b>	<b>96,168</b>	<b>40,154</b>	<b>202,079</b>	<b>4,684</b>	<b>4,547</b>	<b>6,143</b>

2011年12月31日 百万ユーロ	想定元本/満期までの残存期間			合計	公正価値*		潜在的な将来のエクスポージャー
	1年以内	1年超5年以内	5年超		資産	負債	
金利デリバティブ	49,703	94,395	39,747	183,845	2,777	2,939	3,713

為替デリバティブ	18,104	2,339	732	21,174	626	419	972
エクイティ及びインデックス・デリバティブ	161	1,110	6	1,277	55	1	150
クレジット・デリバティブ	45	191		236	2	2	4
その他のデリバティブ	239	360	22	621	27	26	49
<b>デリバティブ合計</b>	<b>68,252</b>	<b>98,394</b>	<b>40,507</b>	<b>207,153</b>	<b>3,487</b>	<b>3,388</b>	<b>4,888</b>

\* 公正価値には、貸借対照表上のその他資産又は引当金及びその他負債に計上されている未収/未払利息が含まれている。

自己資本の測定において、ポヨラ・グループは、デリバティブのネットティングを適用した。注記72はカウンターパーティ・リスクのネットティングの影響を表示している。ただし、貸借対照表及び本注記においては、デリバティブ契約は総額で表示されている。ネットティングにより、自己資本の目的においてポヨラ・バンク・ピーエルシーのデリバティブに関する与信相当額は4,359(3,446)百万ユーロ減少することとなる。

[次へ](#)

**注記92 偶発負債及び資産**

グループに属している保険会社は、プールを通じて保険契約の引受けを行っている。プールのメンバーは、主として、各自のリスク負担割合に責任を持つ。リスク負担割合は、毎年確認される契約に基づいて決定される。一部のプールでは、プールのメンバーが、プールにおけるリスク負担割合に応じて、支払不能となったメンバーの債務に対する責任を負っている。当グループの保険会社は、連帯債務が実現する可能性が高い場合に、連帯債務に基づく債務及び債権を認識している。

2010年12月にポヨラ・バンク・ピーエルシーは、子会社であったポヨラ・キャピタル・パートナーズ・リミテッドを同社の現経営陣に売却した。ポヨラは、被売却会社あるいは被売却会社の直接又は間接所有者によって設立された新しいリミテッド・パートナーシップに基づくプライベート・エクイティ・ファンドの規模が、75百万ユーロに達した場合、取引終了時に受領する契約債務に基づき合計0.7百万ユーロを価格に追加する権利を与えられている。この金額は、売却の条件に規定されているとおり、早ければ2014年3月31日に支払われることとなる。また、この権利が付与される条件として、ポヨラは、単独又はOP-ポヨラ・グループ会社（当グループの会員銀行を除く）と共に、他の投資家と同じ条件で、新ファンドに最低20百万ユーロの契約債務を付し、新ファンドの規模が最低50百万ユーロになるようにすることを要求されている。

2013年5月にポヨラ・バンク・ピーエルシーは、アクセス・キャピタル・パートナーズ・グループ・エス・エーの株式の5%を購入する権利及び義務を有することとなる。2010年12月31日現在、当該株式の公正価値は、3.5百万ユーロであった。

2011年5月にポヨラ・インシュアランス・リミテッドは、戦略的ウェルネス・サービスのプロバイダーであるエクスセンタ・リミテッドを、エクスセンタ・リミテッドの経営陣及びエリサ・コーポレーションから買収した。ポヨラ・インシュアランス・リミテッドは、2013事業年度にポヨラ・グループの福利厚生及びウェルネス事業が好調に推移し正味売上目標及びEBITDAを達成した場合、個人の売り手に追加購入価格を支払う義務がある。追加購入価格（買収費用）は、該当年度の財務書類を作成した後、計算されることとなる。

**注記93 オペレーティング・リース****賃借人としてのポヨラ・グループ**

グループ会社の中には、自社で使用している建物を賃借している会社もある。これらの賃借物件のリース期間は1年から10年の間で変動し、通常、当初賃借期間終了後にリース期間を延長できるオプションが含まれている。当グループは当グループが所有している建物のいくつかをサブリースしている。さらに、グループ会社の中には、自動車及び事務設備を賃借している会社もある。上述の項目に関する賃借料26（23）百万ユーロは、その他営業費用に計上されている。

**解約不能オペレーティング・リースに基づく将来最低リース料支払額**

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
1年以内	13	12
1年超5年以内	25	29
5年超	1	2
<b>合計</b>	<b>39</b>	<b>43</b>
解約不能サブリースによる将来最低リース料支払予定額	25	36

**賃貸人としてのポヨラ・グループ**

ポヨラのグループ会社は、自社が所有する投資不動産を賃貸しており、その賃貸収入は17（15）百万ユーロであった。さらに、投資不動産に加えて、当グループは主として乗用車を賃貸しており、その賃貸収入は10（17）百万ユーロであった。

**解約不能オペレーティング・リースに基づく将来最低リース料受取額**

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
-------	-------------	-------------

1年以内	30	35
1年超5年以内	53	50
5年超	37	23
合計	120	108

## 注記94 アセットマネジメント

ポヨラ・グループ内において、ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドは、アセットマネジメント事業を運営しており、機関投資家及び富裕層にポートフォリオ管理サービス及び助言サービスを提供している。ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドは、OPファンド・マネジメント・カンパニーのミューチュアル・ファンドの大部分の財務管理に関する責任を負っている。

2012年12月31日現在、ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドの一任資産運用ポートフォリオは合計208(194)億ユーロで、助言資産運用ポートフォリオは、99(98)億ユーロであった。

## 注記95 その他の会社の所有権

### 2012年の子会社及び関連会社における変動

2012年初め、ポヨラ・インシュアランス・リミテッドの子会社であるポヨラ・ヘルス・リミテッド及びエクスセンタ・リミテッドは合併し、新会社は社名をポヨラ・ヘルス・リミテッドとして営業を行っている。ポヨラ・インシュアランス・リミテッドは整形外科的傷病の検査及び治療を専門とする外来手術を行う病院であるオマサイラーラ・オーワイを設立した。同病院は2013年初めに開業する。ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッドは子会社リアル・エステート・デット・アンド・セカンダリーズGP・リミテッドを設立した。

### 2012年の子会社(連結)

会社名	所在地	保有持分、%	議決権、%
A-インシュアランス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
コンベンタム・ベンチャー・ファイナンス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
エウロップパライネン・インシュアランス・カンパニー ・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
カイヴォカドゥンPLハリント・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
オマサイラーラ・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
ピーエーエム・ユーエスエー・ファンド・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・アセット・マネジメント・エグゼキューション ・サービス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・コーポレート・ファイナンス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・ファイナンス・エストニア・エー・エス	エストニア	100	100
ポヨラ・ファイナンス・エス・アイ・エー	ラトビア	100	100
ポヨラ・ヘルス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・インシュアランス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
リアル・エステート・ファンド・デット・アンド・セカ ンダリーズGP・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
リアル・エステート・ファンド・フィンランド・オーワ イ	ヘルシンキ	100	100
リアル・エステート・ファンド・フィンランド GP・ オーワイ	ヘルシンキ	100	100

リアル・エステート・ファンド・オブ・ファンズ・フィンランド・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
シーサム・インシュアランス・エー・エス	エストニア	100	100
ユーイービー・ポヨラ・ファイナンス	リトアニア	100	100

## 2011年の子会社(連結)

会社名	所在地	保有持分, %	議決権, %
A-インシュアランス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
コンベンタム・ベンチャー・ファイナンス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
エクスセンタ・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
エウローパライネン・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
カイヴォカドゥンPLハリント・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
ピーエーエム・ユーエスエー・ファンド・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・アセット・マネジメント・エグゼキューション・サービス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・ファイナンス・エストニア・エー・エス	エストニア	100	100
ポヨラ・ファイナンス・エス・アイ・エー	ラトビア	100	100
ポヨラ・ヘルス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・インシュアランス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
リアル・エステート・ファンド・フィンランド・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
リアル・エステート・ファンド・フィンランド GP・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
リアル・エステート・ファンド・オブ・ファンズ・フィンランド・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
シーサム・インシュアランス・エー・エス	エストニア	100	100
ユーイービー・ポヨラ・ファイナンス	リトアニア	100	100
ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド	ヘルシンキ	93	93
ポヨラ・コーポレート・ファイナンス・リミテッド	ヘルシンキ	65	65

## 2012年の関連会社(連結)

会社名	所在地	資産	負債	正味 売上高	利益/損失	保有持分
		百万ユーロ				%
アクセス・キャピタル・パートナーズ・グループ・エス・エー	ベルギー	27	17	24	5	40
オートヴァーヒンコケスクス・オーワイ	エストニア	9	1	8	1	27.8

## 2011年の関連会社(連結)

会社名	所在地	資産	負債	正味 売上高	利益/損失	保有持分
		百万ユーロ				%

アクセス・キャピタル・パートナーズ ・グループ・エス・エー	ベルギー	28	23	16	2	40
オートヴァーヒンコケスクス・オーワイ	エスポー	8	1	7	1	27.8

## 2012年におけるジョイント・ベンチャー

会社名	所在地	保有持分, %
キイントエスト・オーワイ・ヘルシンギン・プータルフリンクジャ2	ヘルシンキ	100
キイントエスト・オーワイ・カンタサービス	タンペレ	100
キイントエスト・オーワイSTCヴィイニッカラ	ヴァンター	100
キイントエスト・オーワイ・ヴァンターン・キサリンティ13	ヘルシンキ	100
ティックリラン・カウツパタロ・オーワイ	ヘルシンキ	53.7

## 2011年におけるジョイント・ベンチャー

会社名	所在地	保有持分, %
キイントエスト・オーワイ・ヘルシンギン・プータルフリンクジャ2	ヘルシンキ	100
キイントエスト・オーワイ・カンタサービス	タンペレ	100
キイントエスト・オーワイSTCヴィイニッカラ	ヴァンター	100
キイントエスト・オーワイ・ヴァンターン・キサリンティ13	ヘルシンキ	100
ティックリラン・カウツパタロ・オーワイ	ヘルシンキ	53.7

連結財務書類には、共同支配に基づく資産持分及び関連する負債が含まれている。

## 注記96 関連当事者取引

ポヨラ・グループの関連当事者は、親会社であるOP-ポヨラ・グループ中央協同組合、グループに連結されている子会社、関連会社及び管理者並びにその他の関連当事者企業より構成される。ポヨラ・グループの関連会社は、注記95に一覧表示されている。ポヨラ・グループの管理者は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役社長兼CEO、取締役及び彼らの近親者である。関連当事者にはまた、管理者あるいは彼らの近親者が重要な影響力を行使できる会社も含まれている。その他の関連当事者企業には、OP年金ファンド、OP年金基金及びOP-ポヨラ・グループ中央協同組合の連結対象である姉妹会社が含まれている。

関連当事者への貸出金については、一般的な貸出条件が適用されている。これらの貸出金の金利は、一般的に使用されている参照金利に連動している。

## 2012年における関連当事者取引

百万ユーロ	親会社	関連会社	管理者	その他*
貸出金	70	3		4,576
その他債権	4			247
預金	12	0		781
その他債務	0			572
利息収益	1	0		297
利息費用	4			309
受取配当金	0			3
損害保険事業による純収益	0			5
純コミッション及び手数料	0	0	0	27
トレーディング純収益				-130
その他営業収益	0			8
営業費用	13			100
<b>偶発債務及びデリバティブ</b>				
<b>オフバランスシート・コミットメント</b>				
保証				70
その他保証債務				6



ローン・コミットメント	8		26
<b>デリバティブ契約</b>			
想定元本		4	17,073
与信相当額		0	136
<b>給与、その他の短期給付、業績に 基づく賞与及び年金債務</b>			
給与、その他の短期給付、業績に基づく賞 与			1
年金債務**			3
<b>関連当事者持分</b>			
株式数	118,992,151	146,842	6,610,338

## 2011年における関連当事者取引

百万ユーロ	親会社	関連会社	管理者	その他*
貸出金	10	5		3,492
その他債権	34			274
預金	4	0		475
その他債務	0			549
利息収益	2	0		310
利息費用	5			312
受取配当金	0			6
損害保険事業による純収益	0			6
純コミッション及び手数料	1	0	0	28
トレーディング純収益				-143
その他営業収益	0			8
営業費用	4			90
<b>偶発債務及びデリバティブ オフバランスシート・コミットメント</b>				
保証				68
その他の保証債務				6
ローン・コミットメント	8			11
<b>デリバティブ契約</b>				
想定元本		5		15,379
与信相当額		0		93
<b>給与、その他の短期給付、業績に 基づく賞与及び年金債務</b>				
給与、その他の短期給付及び業績に 基づく賞与				1
年金債務**				3
<b>関連当事者持分</b>				
株式数	118,992,151		128,855	6,609,338

\* その他の関連当事者企業には、OPバンク・グループ・年金ファンド、OPバンク・グループ・年金基金及び連結OP-ポヨラ・グループ中央協同組合内の姉妹会社が含まれる。

\*\* 年金債務には、OP-ポヨラ・グループが雇用する事務職員の年金債務も含まれている。

## 2012年の取締役の報酬

定時株主総会は、以下の取締役の報酬を承認した。

2012年に取締役に支払われた月額報酬及び会議への出席に対する報酬は、合計578,050ユーロであった。2012年3月27日現在、会長の月額報酬は合計8,000ユーロ、副会長は合計5,500ユーロ及びその他の取締役は4,500ユーロであった。追加の月額報酬1,000ユーロが、取締役会の会長あるいは副会長以外の委員長に支払われる。すべての取締役は、各会議への出席1回につき、550ユーロを受け取った。取締役の月額報酬は、標準報酬として扱われる。

レイホ・カーリネン、会長	104,400ユーロ
トニー・ヴェプサライネン、副会長	79,050ユーロ
取締役会	

メリヤ・オーヴィネン	有価証券届出書 (通常方式)	64,550ユーロ
ユッカ・ヒエノーネン		63,400ユーロ
ユッカ・フルコーネン (2012年3月27日以降)		46,550ユーロ
シモ・カウッピ (2012年3月27日まで)		18,000ユーロ
ミルック・カルバーグ (2012年3月27日以降)		44,350ユーロ
サトゥ・ラーティーンマキ (2012年3月27日まで)		19,500ユーロ
ハリー・サイラス		62,850ユーロ
トム・ヴォン・ウェイマーン		75,400ユーロ

2012年度において、取締役が当行から受領した株式報酬はなかった。

2012年12月31日に終了する事業年度における取締役社長兼CEO並びに副社長に支払われた給与及び業績に基づく賞与は以下のとおりである。

ミカエル・シルベノイネン、取締役社長兼CEO	850,963ユーロ <sup>*</sup>
------------------------	-------------------------

取締役社長兼CEOの執行役員契約に基づいて適用される通知期間は6ヶ月である。この契約に従って、当行は、取締役社長兼CEOを解雇するか、あるいは当行に起因する事由により辞任又は契約終了を余儀なくされる場合、当行は失職に関する補償金に加えて、取締役社長兼CEOに合計12ヶ月分の給与に相当する退職金を支払わなければならない。当行に起因する事由により、執行役員契約を終了する場合には、取締役社長兼CEOは、契約が終了する年度の短期及び長期インセンティブ制度に基づき賞与を受け取る権利が与えられる。ただし、制度の業績基準及び制度の条件に基づく支給基準が満たされていること、及び取締役社長兼CEOの執行役員契約が当該業績年度を通して有効であることを条件とする。

CEO雇用契約は、取締役社長兼CEOの特定の退職年齢を定めていない。取締役社長兼CEOはTyEL (フィンランド従業員年金法)の対象となっており、同法に規定のとおり、TyELは勤続年数及び利益に基づく年金債務を提供している。退職年齢は選択により63歳から68歳である。また、法定年金制度に加えて、シルベノイネンはOP-バンク・グループ・年金基金の補足的年金に関する制度の対象である。

<sup>\*</sup>短期インセンティブ制度に基づき、2011年に稼得され2012年に支払われた金額の一部を含む。残りの48,104ユーロの支払は2013年から2015年に繰り延べられる。注記97は、繰延プロセスについて記載している。また、取締役社長兼CEOは経営陣に対する長期株式型インセンティブ制度 (2011年から2013年)の対象となっており、関連する支払は2015年から2017年になされている。

## その他の注記

### 注記97 変動報酬

#### 従業員基金

2004年10月26日に、ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、OP従業員基金に加入した。2012年12月31日現在、当該基金には、約2,800人のポヨラ・グループ従業員が加入している。ポヨラ・インシュアランス・リミテッド及びポヨラ・ヘルス・リミテッドの従業員以外のポヨラ・グループ子会社の従業員は、当該基金には加入していない。

2012年のOP従業員基金に対する利益を基準とした賞与の支払いは、以下の目標の達成に基づいている。OP-ポヨラ・グループの税引前利益の加重割合が40%、及びOP-ポヨラ・グループの法人顧客ビジネス市場占有率の増加及び上顧客の変動の加重割合が30%である。2012年に基金の勘定に振り替えられた利益に基づく賞与は、基金の加入者によって稼得された給与と賃金を合算した金額の約2% (3%)であった。2012年に計上された賞与は、合計1.7 (3.8)百万ユーロであった。

#### 2010年及びそれ以前における経営陣に対する長期インセンティブ制度

当グループの従前の経営陣に対する長期インセンティブ制度(2008年から2010年)は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役社長兼CEO、上級副社長、執行副社長、部長及び別個に定義されている管理、監督及び専門的業務を遂行する者に適用された。2010年12月31日現在、当該制度は136名に適用されていた。取締役会は、取締役社長兼CEO及び執行役員についても当該制度に含めること、並びに当該制度のその他のの人員に関する選定方針について確認した。ポヨラ・グループの執行委員会は、当該制度のその他のの人員の選定についても確認した。

経営陣に対する長期インセンティブ制度に含まれる人々は、当行が該当年度に設定された戦略に基づいて目標を達成することを条件として、年次賞与としてポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式を受け取る権利を有していた。当該制度が適用される人々は、業績年度の期首から3年以内に稼得した株式(税引後)を受け取ることとなる。

持分決済型及び現金決済型賞与支払いは、当該業績期間にわたって人件費として計上される。当事業年度において当該制度に基づき計上された費用は、1.4(1.2)百万ユーロであった。

### 2011年における新規インセンティブ制度

特定の金融部門のEUレベルでの新しい変動報酬規制は、2011年1月1日より適用となった。OP-ポヨラ・グループの報酬制度は、当該規制に準拠しており、OP-ポヨラ・グループの戦略的目標に基づいている。

OP-ポヨラ・グループの変動報酬方針は、当グループのリスク・エクスポージャー及びリスク管理手法を考慮している。業績指標目標は、過剰なリスクを負うことを推奨しない程度に設定されている。長期変動報酬はOP-ポヨラ・グループの目標達成に基づいているが、短期変動報酬は、個々のグループ会社又は事業部門がいかにもその目標を達成するかに基づいている。すべての制度において、報酬の上限が定められている。

### 2011年からの経営陣に対する長期インセンティブ制度

2011年にポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役会は、当行が、OP-ポヨラ・グループの目標を持つOP-ポヨラ・グループの経営陣に対する長期インセンティブ制度に加入することを決定した。これらの目標は、OP-ポヨラ・グループの全従業員を対象としたOP従業員基金の目標と一致している。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役及び要職に就いている者は、この経営陣に対する長期株式型インセンティブ制度に含まれている。OP-ポヨラ・グループ中央協同組合の監査委員会は、最大75名が当該制度に含まれていると判断した。

賞与は経営陣の職位によって決定される。年間で設定された目標の100%を達成した場合、経営陣及び主要な従業員は、標準給与月額2ヶ月から12ヶ月分に相当する賞与を受け取る権利が与えられる。この賞与は、源泉徴収税の対象となる。

当該制度は、連続した3年間の業績期間より構成され、最初の期間は、2011年1月1日から2013年12月31日までの期間である。2011年から2013年までの業績期間の賞与は、繰延期間終了後の2015年から2017年の各6月末に3回に分けて均等払いされる。

目標賞与、すなわちポヨラ・バンク・ピーエルシーのシリーズA株式に関する最高報酬は、当該制度の期首に決定された。2011年から2013年までの業績期間における目標賞与は、1.2百万株であり、このうち約半分が現金決済型、残りの半分が持分決済型である。

OP-ポヨラ・グループ中央協同組合の監査委員会は、当該制度の業績指標を決定し、各業績期間について、個別に業績目標を設定している。2011年から2013年までの業績目標は、以下の基準に基づいている。

- OP-ポヨラをメイン・バンク及び保険会社として利用する顧客数の増加
- 法人顧客事業の市場占有率の変化
- 経済的資本の利益率

賞与は、金融及び保険コングロマリット監督規制に基づくOP-ポヨラ・グループの自己資本比率が、賞与支給日に1.3倍以上であること、及び制度に加入している人物が賞与支給日までOP-ポヨラ・グループに雇用されていることを条件として、受給者に支払われる。

当該制度に基づき、ポヨラ・バンク・ピーエルシー株式は、持分決済型取引として会計処理され、納税のための現金は、現金決済型取引として会計処理される。当該制度に関する費用は、業績期間の期首より支給日（権利確定期間）まで人件費として計上され、対応する負債は、繰延費用又は株主持分に計上される。持分決済型の部分は、予想割引配当を考慮し、付与日の株式の公正価値に基づいている。付与日の加重平均株価は7.59ユーロであった。2012年12月31日現在、資本に計上された持分決済型報酬金額は合計1.1(0.6)百万ユーロであった。現金決済型報酬金額より生じた負債は各貸借対照表日に公正価値で測定され、2012年12月31日現在においては合計1.8(0.6)百万ユーロである。

OP-ポヨラ・グループの監査委員会は、長期制度の管理及びコンプライアンスについての監査を行っている。監査委員会は、判断により、当該制度の条件を変更する場合があります。止むを得ない理由により賞与の支払いを延期する場合がある。

### 短期インセンティブ制度

短期制度においては、業績期間は1年であり、賞与は主に現金で支払われる。短期インセンティブ制度は、業績及び各事業部門に特化されたその他の事業目標に基づいており、ポヨラ・グループのすべての従業員に適用している。

短期制度に基づく賞与は、主に現金決済型取引として会計処理される。当該制度に関する費用は、業績期間の期首より支給日（権利確定期間）まで人件費として計上され、対応する負債は繰延費用に計上される。負債は、各貸借対照表日に公正価値で測定され、2012年12月31日現在においては、合計12.0 (19.7)百万ユーロである。

### 変動報酬の繰延

変動報酬の支給については、政令第1372号に規定されている。職務基準に基づき当グループに所属している人物に分類される者が、会社に相当なリスクをもたらす可能性がある（リスク・プロファイルに影響を及ぼす人物である）場合、当行は特定の条件に基づき3年間にわたって変動報酬の支給を繰延べる可能性がある。

これらのポヨラ・グループのリスク・プロファイルに影響を及ぼす人物には、マネージング・ディレクター及びその他の重要な経営陣、当行のリスク・エクスポージャー及び内部統制に重要な影響を与えるその他の人物並びにその他の指定された人物もしくは特定のグループが含まれる。

当行のリスク・プロファイルに影響を及ぼす可能性のある人物は、変動報酬の支給が繰延べられ、12ヶ月間の業績期間の変動報酬が50,000ユーロ（金融監督庁が推奨している上限金額）もしくは2ヶ月分の基本給総額のいずれか大きい方がこの金額を超過する場合、賞与の半分を現金、残り半分をポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式（又はその株価と連動するもの）で支給される。当行のリスク・プロファイルに影響を及ぼす人物の報酬は、長期及び短期報酬を考慮して、全体として、50,000ユーロの繰延上限までに留まるものと見られている。

ユーロ建てで繰延上限額を超過した場合、賞与の一部は即時支給され、残りは繰延べられ、繰延べられた賞与は翌3年以内に支給される。短期制度においてそのような繰延べが行われる場合、賞与の半分は現金で支給され、残りの半分は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーのシリーズA株式（あるいはポヨラ・バンク・ピーエルシーシリーズA株式の価格に相当する現金）で支給される。これは当該制度に基づき現金決済型報酬として支給される賞与の会計処理が、持分決済型取引に変更されることを意味している。

### 2つの子会社における経営陣の株式持分

ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド及びポヨラ・コーポレート・ファイナンス・リミテッドの経営陣は当該会社の株式を間接的に保有している。これらの制度は、会社の主要な従業員のための株式所有制度に関連するもので、長期雇用を可能にするとの見解もある。これらの株式に基づく制度は中止されている。

### 変動報酬に関して計上された費用\*

百万ユーロ	2012年	2011年
従業員基金	2	4
短期制度**	12	21

従前の長期制度		
2007年から2010年までの制度	1	1
延長された長期制度		
2011年から2013年の制度	2	1
<b>合計</b>	<b>17</b>	<b>27</b>

\* 社会保障費を除く。

\*\* 2011年の数値には、株式所有制度から生じた費用1.6百万ユーロが含まれている。

## 注記98 後発事象

### 店頭デリバティブの中央清算機関による決済

欧州議会が採択した欧州市場基盤規制 ( 以下、「EMIR」という。 ) は店頭デリバティブを規制する規定を導入した。市場の規制は、規制により個別に定義された金融機関及び特定の非金融機関に標準化された店頭デリバティブ契約を中央清算機関により決済することを義務付けている。新たな規制は、例えば、透明性の向上、契約相手の信用リスクの低減及び規制当局にデリバティブ市場に関してより多くの適切な情報を提供することを目的としている。

この手法は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーが2013年2月から開始する新規の金利デリバティブであるポヨラ・バンク・ピーエルシーの標準化された店頭デリバティブ取引の中央清算機関による決済から適用される。

手法の変更により、中央清算機関で決済される金利デリバティブは、現在総額で計上されているが、貸借対照表上で相殺される。その他のデリバティブの表示には変更はない。この変更により、現行の店頭デリバティブのポートフォリオが中央清算機関に振り替えられる2013年においてポヨラの連結貸借対照表の合計額は約20億ユーロ減少する。

[次へ](#)

## 損益計算書 ( 親会社 )

	2012年		2011年	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
利息収益	2,288	292,818	2,404	307,664
純リース収益	28	3,583	29	3,711
利息費用	-2,064	-264,151	-2,145	-274,517
<b>純利息収益</b>	<b>252</b>	<b>32,251</b>	<b>288</b>	<b>36,858</b>
持分投資による収益	134	17,149	40	5,119
子会社	118	15,102	28	3,583
関係会社	2	256	3	384
その他の会社	13	1,664	9	1,152
手数料	114	14,590	114	14,590
手数料費用	-25	-3,200	-25	-3,200
有価証券及び為替トレーディングによる純収益	64	8,191	12	1,536
有価証券トレーディングによる純収益	41	5,247	22	2,816
為替トレーディングによる純収益	23	2,944	-9	-1,152
売却可能金融資産による純収益	15	1,920	14	1,792
ヘッジ会計による純収益	4	512	-4	-512
投資不動産による純収益	0	0	0	0
その他の営業収益	25	3,200	21	2,688
管理費	-135	-17,277	-126	-16,125
人件費	-80	-10,238	-73	-9,343
賃金及び給与	-66	-8,447	-60	-7,679
社会保障費用	-14	-1,792	-13	-1,664
年金費用	-10	-1,280	-10	-1,280
その他の社会保障費用	-4	-512	-3	-384
その他の管理費	-55	-7,039	-53	-6,783
有形及び無形資産の減価償却/償却及び評価減	-8	-1,024	-8	-1,024
その他の営業費用	-21	-2,688	-17	-2,176
貸付金及びその他の契約における減損損失	-58	-7,423	-61	-7,807
<b>営業利益</b>	<b>360</b>	<b>46,073</b>	<b>247</b>	<b>31,611</b>
利益処分	-142	-18,173	-117	-14,974
法人税等	-23	-2,944	-26	-3,327
当年度の税金	-27	-3,455	-30	-3,839
過年度の税金	-2	-256	0	0
繰延税金の変動	6	768	4	512
<b>営業利益 ( 税引後 )</b>	<b>195</b>	<b>24,956</b>	<b>104</b>	<b>13,310</b>
<b>当年度純利益</b>	<b>195</b>	<b>24,956</b>	<b>104</b>	<b>13,310</b>

## 貸借対照表 ( 親会社 )

	2012年12月31日		2011年12月31日	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>資産</b>				
現金及び現金同等物	5,643	722,191	4,247	543,531
中央銀行からのリファイナンスに利用可能なノート及び債券	5,426	694,419	7,557	967,145
財務省短期証券				
その他	5,426	694,419	7,557	967,145
金融機関に対する債権	8,486	1,086,038	6,875	879,863
要求払	522	66,806	358	45,817
その他	7,964	1,019,233	6,517	834,046
一般顧客及び公共企業に対する債権	12,876	1,647,870	11,842	1,515,539
要求払			0	0
その他	12,876	1,647,870	11,842	1,515,539
リース資産	1,009	129,132	911	116,590
ノート及び債券	596	76,276	466	59,639
公共企業	7	896	17	2,176
その他	589	75,380	449	57,463
株式及び参加持分	99	12,670	70	8,959
関連会社の株式及び参加持分	28	3,583	28	3,583
子会社の株式及び参加持分	1,252	160,231	1,248	159,719

デリバティブ契約	4,476	572,838	3,375	431,933
無形資産	43	5,503	33	4,223
有形資産	17	2,176	17	2,176
投資不動産並びに投資不動産事業の株式及び参加持分	10	1,280	10	1,280
その他の不動産並びに不動産事業の株式及び参加持分	3	384	3	384
その他の有形資産	3	384	3	384
その他資産	889	113,774	688	88,050
繰延収益及び前払金	742	94,961	872	111,599
繰延税金資産	20	2,560	70	8,959
<b>資産合計</b>	<b>41,602</b>	<b>5,324,224</b>	<b>38,298</b>	<b>4,901,378</b>

	2012年12月31日		2011年12月31日	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>負債</b>				
金融機関に対する負債	5,840	747,403	5,935	759,561
中央銀行			230	29,435
金融機関	5,840	747,403	5,705	730,126
要求払	592	75,764	794	101,616
その他	5,248	671,639	4,911	628,510
一般顧客及び公共企業に対する負債	10,841	1,387,431	8,073	1,033,183
預り金	6,377	816,128	3,621	463,416
要求払	4,671	597,795	2,463	315,215
その他	1,706	218,334	1,159	148,329
その他の負債	4,464	571,303	4,452	569,767
要求払	12	1,536	0	0
その他	4,453	569,895	4,451	569,639
公募発行負債証券	13,969	1,787,753	15,321	1,960,782
債券	8,321	1,064,922	6,911	884,470
その他	5,648	722,831	8,410	1,076,312
トレーディング目的で保有するデリバティブ契約及びその他の負債	4,577	585,764	3,507	448,826
その他の負債	1,691	216,414	1,278	163,558
その他の負債	1,691	216,414	1,278	163,558
繰延費用及び前受金	797	102,000	895	114,542
劣後負債	1,225	156,776	1,005	128,620
劣後ローン	272	34,811	282	36,090
その他	954	122,093	724	92,658
<b>負債合計</b>	<b>38,940</b>	<b>4,983,541</b>	<b>36,014</b>	<b>4,609,072</b>
<b>利益処分</b>	<b>943</b>	<b>120,685</b>	<b>801</b>	<b>102,512</b>
特別償却積立金	126	16,125	109	13,950
任意積立金	816	104,432	691	88,434
<b>株主持分</b>				
株式資本	428	54,775	428	54,775
株式資本	428	54,775	428	54,775
資本準備金	524	67,062	524	67,062
その他の制限付準備金	197	25,212	26	3,327
リザーブ・ファンド	164	20,989	164	20,989
公正価値評価差額準備金	34	4,351	-137	-17,533
キャッシュフロー・ヘッジ	23	2,944	10	1,280
その他の公正価値評価差額金	11	1,408	-147	-18,813
非制限準備金	331	42,361	331	42,361
非制限資本準備金	308	39,418	308	39,418
その他の準備金	23	2,944	23	2,944
利益剰余金	45	5,759	70	8,959
当年度利益	195	24,956	104	13,310
<b>株主持分合計</b>	<b>1,720</b>	<b>220,126</b>	<b>1,483</b>	<b>189,794</b>
<b>負債及び株主持分合計</b>	<b>41,602</b>	<b>5,324,224</b>	<b>38,298</b>	<b>4,901,378</b>

2012年12月31日

2011年12月31日

	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>オフバランスシートの契約債務</b>	<b>8,216</b>	<b>1,051,484</b>	<b>7,726</b>	<b>988,773</b>
顧客のために第三者に提供した契約債務	2,676	342,474	2,532	324,045
保証及び抵当	2,676	342,474	2,307	295,250
その他			225	28,796
顧客のために行った取消不能な契約債務	5,541	709,137	5,194	664,728
有価証券買戻契約	11	1,408	11	1,408
その他	5,182	663,192	5,182	663,192

## キャッシュ・フロー計算書 ( 親会社 )

	2012年12月31日		2011年12月31日	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
当年度純利益	195	24,956	104	13,310
当年度純利益の調整	214	27,388	305	39,034
<b>営業資産の増加 ( - ) 又は減少 ( + )</b>	<b>-706</b>	<b>-90,354</b>	<b>-971</b>	<b>-124,269</b>
中央銀行からのリファイナンスに利用可能なノート及び債券	1,915	245,082	-510	-65,270
金融機関に対する債権	-1,447	-185,187	520	66,550
一般顧客及び公共企業に対する債権	-1,058	-135,403	-241	-30,843
リース資産	-341	-43,641	-275	-35,195
ノート及び債券	251	32,123	-170	-21,757
株式及び参加持分	1	128	7	896
デリバティブ契約	35	4,479	-22	-2,816
投資不動産	0	0	0	0
その他資産	-62	-7,935	-280	-35,834
<b>営業負債の増加 ( + ) 又は減少 ( - )</b>	<b>2,932</b>	<b>375,237</b>	<b>5,164</b>	<b>660,889</b>
金融機関及び中央銀行に対する負債	-124	-15,870	954	122,093
一般顧客及び公共企業に対する負債	2,768	354,249	3,768	482,229
トレーディング目的で保有するデリバティブ契約及びその他負債	-28	-3,583	47	6,015
その他負債	316	40,442	395	50,552
法人税の支払額	-27	-3,455	-24	-3,072
配当金の受領額	134	17,149	40	5,119
<b>A. 営業活動から生じた純資金</b>	<b>2,741</b>	<b>350,793</b>	<b>4,618</b>	<b>591,012</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
満期保有目的金融資産の増加				
満期保有目的金融資産の減少	320	40,954	217	27,772
子会社及び関連会社の買収	-4	-512	-1	-128
子会社及び関連会社の処分			6	768
有形資産及び無形資産の購入	-19	-2,432	-12	-1,536
有形資産及び無形資産の売却による収入	0	0	0	0
<b>B. 投資活動に使用した純資金</b>	<b>298</b>	<b>38,138</b>	<b>209</b>	<b>26,748</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
劣後負債の増加	502	64,246	186	23,804
劣後負債の減少	-274	-35,067	-388	-49,656
公募発行負債証券の増加	22,516	2,881,598	36,493	4,670,374
公募発行負債証券の減少	-24,095	-3,083,678	-38,136	-4,880,645
配当金の支払額	-129	-16,509	-126	-16,125
資本項目におけるその他の資金減少	0	0	0	0
<b>C. 財務活動に使用した純資金</b>	<b>-1,480</b>	<b>-189,410</b>	<b>-1,970</b>	<b>-252,121</b>
合併により移転した現金及び現金同等物の増加	1,559	199,521	2,856	365,511
現金及び現金同等物の期首残高	4,605	589,348	1,749	223,837
現金及び現金同等物の期末残高	6,165	788,997	4,605	589,348
利息の受領額	2,417	309,328	2,124	271,830
利息の支払額	-1,738	-222,429	-1,840	-235,483
<b>当年度利益の調整</b>				
<b>非資金項目</b>				
トレーディング活動に係る公正価値の変動	220	28,156	63	8,063
為替業務に係る正味未実現利益	-254	-32,507	142	18,173
投資資産の公正価値の変動	-45	-5,759	-232	-29,691



減価償却 / 償却費、特別償却積立金及び任意積立金の 変動	365	46,713	314	40,186
債権の減損損失	60	7,679	62	7,935
その他	-143	-18,301	-43	-5,503
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー以外で表示され ている項目</b>				
キャピタル・ゲイン ( 投資活動によるキャッシュ・ フローの一部 )	0	0	0	0
キャピタル・ロス ( 投資活動によるキャッシュ・ フローの一部 )	12	1,536		
<b>調整合計</b>	<b>214</b>	<b>27,388</b>	<b>305</b>	<b>39,034</b>
<b>現金及び現金同等物</b>				
流動資産	5,643	722,191	4,247	543,531
金融機関に対する要求払債権	522	66,806	358	45,817
<b>合計</b>	<b>6,165</b>	<b>788,997</b>	<b>4,605</b>	<b>589,348</b>

[次へ](#)

## 親会社財務書類注記 ( FAS )

### 親会社 ( ポヨラ・バンク・ピーエルシー ) の会計方針

#### 一般情報

ポヨラ・バンク・ピーエルシーはフィンランドの金融機関であり、その組織は事業部門並びにグループ及び事業部門で必要となるサポート機能及びシェアード・サービスに基づいている。

ポヨラ・バンク・ピーエルシー ( 親会社 ) の事業部門は、コーポレート・バンキング、マーケッツ、セントラル・バンキング及びグループ・トレジャリーで構成されている。さらに、当行には管理機能に関連するその他の業務も含まれている。

ポヨラ・バンク・ピーエルシー ( 以下、「ポヨラ」又は「当行」という。 ) は、OP-ポヨラ・グループの一部である。グループは、現在196の独立した協同組合銀行並びにその中央機関であるOP-ポヨラ・グループ中央協同組合及びその他の会員信用機関で構成されている。OP-ポヨラ・グループの会員信用機関は、ポヨラ、ヘルシンキOPバンク・ピーエルシー、OP-コテイパンキ・オー・ワイ・ジェー、OPモーゲージ・バンク及びOP-ポヨラ・グループ中央協同組合の会員協同組合銀行で構成されている。

デポジット・バンクの連合に関する法律 ( Laki talletuspankkien yhteenliittymästä法 ) に準拠して、ポヨラを含む会員信用機関及びOP-ポヨラ・グループ中央協同組合は最終的に相互の負債及び契約債務の連帯責任を負っている。会員信用機関の自己資本が損失により同法に規定される流動性条件を満たせないほど低い水準にまで減少した場合、OP-ポヨラ・グループ中央協同組合は、会員信用機関から前年度の統合貸借対照表に基づき追加拠出を回収する権利を有する。

ポヨラは、ヘルシンキに所在し、登録事務所の住所は、フィンランド ヘルシンキ市FI-00510テオリスースカトゥ1Bである。ポヨラの連結財務書類の写しは、[www.pohjola.com](http://www.pohjola.com)又はヘルシンキ市FI-00510 ヴァークシンティ 4を所在地とする当行の本社で入手可能である。

#### 表示の基礎

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの財務書類は国内基準に基づいて作成され、フィンランド信用機関法、信用機関及び投資会社の財務書類並びに連結財務書類に係る財務省令、会計法並びに財務書類及び年次報告に係る金融監督局の法令に準拠して開示されている。さらに、合併した協同銀行の中央機関であるOP-ポヨラ・グループ中央協同組合は、統一した会計方針への準拠と財務書類の作成指針を発行している。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの財務書類は百万ユーロで表示されており、トレーディング目的で保有する金融資産及び金融負債、取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したもの、売却可能金融資産、公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象を除いて取得原価で作成されている。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの財務書類を作成するにあたり、グループの経営陣は、会計方針の適用の過程において評価及び見積り並びに判断を行うことが求められる。

#### 外貨換算

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの財務書類は、表示通貨であるユーロで作成されている。ユーロ建て以外の取引は、取引日の為替レート又は取引を行った月の平均為替レートでユーロに換算される。貸借対照表日に、非ユーロ建て貨幣性貸借対照表項目は貸借対照表日の為替レートでユーロに換算される。取得原価で測定された非貨幣性貸借対照表項目は取引日の為替レートで表示される。

ユーロ建て以外の取引及び貨幣性貸借対照表項目のユーロへの換算により生じた換算差額は損益計算書の「為替トレーディングからの純収益」に為替差損益として計上される。

#### 金融商品

## 公正価値決定

公正価値は、取引に関する知識のある当事者の自発的な独立第三者間取引において資産が交換され得る金額、又は負債が決済され得る金額である。

金融商品の公正価値は、活発な市場における市場価格、又は活発な市場が存在しない場合には当行自身による評価技法を用いて決定される。市場価格が容易かつ定期的に入手可能であり、独立第三者間で実際に定期的に発生する市場取引を反映している場合に市場は活発であるとみなされる。現在の売値が金融資産の市場価格として用いられる。

公正価値が直接入手できない金融商品については、一般的に使用される評価技法が市場に存在する場合には、公正価値は一般に使用される評価技法及び当該技法により使用される市場価格に適用したものに基いている。

評価技法が金融市場において十分に確立された技法でない場合には、当該金融商品のために設定された評価モデルを用いて公正価値が決定される。当該評価モデルは広く使われている評価技法であり、市場参加者が価格設定時に考慮するすべての要素を組み入れており、金融商品の価格設定に認められた経済的技法と一致している。

評価技法には、市場取引の価格、割引キャッシュ・フロー法及び実質的に同一の他の金融商品の現在の公正価値の参照が含まれる。評価技法は、見積信用リスク、適用される割引率、期限前償還の可能性及び金融商品の公正価値の信頼できる測定に影響を与えるその他の要因を考慮に入れている。

流動性の低い金融商品の場合、評価モデルを用いて算定した価格が実際の取引価格と異なることがある。実際の取引価格は金融商品の公正価値の最善の証拠となるため、取引日損益、つまり実際の取引価格と市場価格を用いて、評価モデルから導き出された価格との差額は、繰延べられて契約期間又は金融商品の構造及び取引相手を考慮に入れたより短い期間にわたり損益計算書に計上される。ただし、繰延べられた未認識額は、金融商品の実際の市場価格又は価格設定の実務が市場において確立された場合は直ちに損益計算書に計上される。

## 金融資産の減損

各報告期間末において、当行は、損益を通じて公正価値評価される金融資産以外の金融資産の減損について、客観的証拠の有無を評価している。

資産の当初認識後に発生した1つ又は複数の損失事象が金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を与えているという客観的証拠が存在し、信頼性をもって見積もることができる場合に金融資産が減損し、減損損失が発生しているとされる。

減損損失の客観的な証拠が存在していると決定するために当行が使用する基準には以下が含まれる。

- ・発行体の業績、信用格付、貸借対照表、支払状況又は事業計画の大幅な悪化、発行体の経済環境及び事業環境の不利な変動
- ・市場における同一又は類似する投資の入札結果が取得価値を下回る場合
- ・継続企業としての発行体の営業能力を大幅に弱める事象又は状況（事業からの負のキャッシュ・フロー、不十分な資本及び運転資本の不足等）
- ・債務者の契約違反
- ・債務者に付与された猶予
- ・以前に認識された減損
- ・金融資産の活発な市場の消滅

持分金融商品については、公正価値が取得原価を大きく下回る場合又は公正価値が取得原価を長期間にわたり下回る場合は、減損の客観的な証拠とされる。

様々な金融商品についての減損の認識に関する詳細は、以下に記載されている。

## 買戻し契約及び売戻し契約

両当事者を拘束する売戻条件付買入有価証券は債権として認識され、取得原価は取引相手に応じて各貸借対照表項目に計上される。取得原価と売戻価格との差額は利息収益として扱われ、契約期間にわたり計上される。

両当事者を拘束する買戻条件付売渡有価証券は金融負債として認識され、取引相手に応じて各貸借対照表項目に計上され

る。売却価格と買戻価格との差額は、利息費用として扱われ、契約期間にわたり計上される。買戻債務付売渡有価証券及び維持証拠金として差し入れられた有価証券は、処分に拘わらず、貸借対照表にそのまま計上されている。

## 分類及び認識

当初認識後、金融資産及び負債は、損益を通じて公正価値評価される金融資産及び負債、貸出金及び債権、満期保有目的投資、売却可能金融資産、及びその他の金融負債の各区分に分類される。分類は、金融資産及び金融負債の取得目的により異なる。損益を通じて公正価値評価される金融資産は、トレーディング目的で保有する金融資産及び取引開始時に損益を通じて公正価値で評価されるものとして指定した金融資産として指定したものに分割されている。損益を通じて公正価値評価される金融負債はトレーディング目的で保有する金融負債である。

損益を通じて公正価値で評価される金融資産及び負債、満期保有目的投資並びに売却可能金融資産の購入及び売却は、取引日あるいは当グループが当該資産又は負債を購入又は売却することに合意した日に貸借対照表に計上される。貸出金及び債権に分類されるノート及び債券は、金融資産の取引日及び貸出金が実行された日に計上される。

金融資産と金融負債は、これらの認識金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、純額で決済する意図がある場合にのみ相殺され、純額が貸借対照表に計上される。ポヨラ・バンク・ピーエルシーは当年度において相殺処理を行っていない。

当行は、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利が失効した場合、あるいは金融資産が譲渡され、それにより所有に伴うリスクと便益の大半が移転される場合に金融資産の認識を中止している。金融負債は、債務の免除、取消し、失効等により負債が消滅した場合に認識が中止される。

## トレーディング目的で保有する金融資産及び負債

金利、価格及び相場の変動から短期間で利益をもたらすことが期待されているすべての金融資産及び負債、又は組込デリバティブ契約において主契約から分離不能なものはトレーディング目的として分類される。トレーディング目的で保有する負債は、売却したが売却時に所有していない（空売り）有価証券の引渡債務を指している。

トレーディング目的で保有する金融資産及び負債にはヘッジ目的以外で使用されるデリバティブが含まれている。

トレーディング目的で保有する金融資産及び負債は公正価値で貸借対照表に計上され、その後の公正価値の変動は、損益計算書の「有価証券トレーディングによる純収益」に計上される。

## 取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したもの

取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したものには、当初認識時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定を受けた金融資産が含まれる。これらの金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動並びにキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、利息収益及び利息費用、受取配当金は損益計算書に計上される。

取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産は、債券より構成される。当行は、リスク管理方針に従って、投資業務の状況を即時に把握するために、これらの投資を公正価値で管理し、公正価値に基づいて成績を評価している。当行の経営陣への報告は公正価値に基づいている。

この業務における投資は長期間に及ぶため、金融資産はトレーディング目的で保有する金融資産と別個に表示されている。

さらに、当該資産クラスには、組込デリバティブの公正価値が個別に決定できない複合金融商品が含まれている。これらの金融資産は、貸借対照表に公正価値で測定され、また公正価値のその後の変動は損益計算書の「有価証券トレーディングからの純収益」に計上される。

## 貸出金及び債権

貸出金及び債権として分類される金融資産は、活発な市場における価格をもたない固定又は確定可能な支払いであって、デリバティブでないものである。活発な市場での価格がないため、貸付金及び債券は取得原価で計上される。

貸出金及び債権は、当初、取得原価（取得対価の公正価値に当該取得に直接帰属する取引費用を加えた金額）で認識され、そ

の後は償却原価で認識される。

貸出金及び債権の減損損失は、個別又は集合的に認識される。債務者のエクスポージャー合計が重要である場合に、減損は個別に評価される。その他の場合には、減損は集合的に評価される。

貸出金及び減損損失は、貸借対照表上、貸倒引当金として表示される。減損金額に対する利息の計上は減損後も継続される。貸出金及び債権として分類されたノート及び債券について、ノート/債券の帳簿価格とより低い回収可能額との差額は、損益計算書に減損損失として認識される。

債権の当初認識後、債務者の支払能力が悪化しているという客観的証拠が存在する場合に、減損損失が発生しており、減損が認識される。見積将来キャッシュ・フローの現在価値（担保の公正価値を含む）が貸出金及び関連する未収利息の帳簿価額合計を下回る場合に、債権は減損している。見積将来キャッシュ・フローは、貸出金の当初の金利で割り引かれる。貸出金の変動金利である場合、減損を測定する割引率は、契約に基づき決定される現在の実効金利である。貸出金の帳簿価額とより低い回収可能額との差額は、損益計算書に減損損失として計上される。貸出金及び債権に分類されたノート及び債券について、ノート/債券の帳簿価額とより低い回収可能額との差額は、損益計算書に減損損失として計上される。

減損の集合的評価においては、債権は信用リスクに基づいて信用等級毎にグループ化されている。各等級の減損損失として集合的に認識される金額は、過去の損失実績に基づく平均将来損失の見積り及び債務不履行の可能性により算定される。

貸出金の約定支払条件が変更される場合、内部的に定義された尺度を用いて、そのような変更の理由及び重大性が文書化される。貸出金はまた、顧客の財政困難ではなく、顧客関係の管理に関連した理由で変更されることもあるが、そのような変更の場合、貸出金の減損の評価に対する影響はない。顧客の財政困難による約定支払条件の変更は当行による譲歩の結果生じたものであり、顧客の信用格付を低下させるその他の基準とともに集合的な減損引当金を増加させる。重要性の最も高い区分における変更もまた当行による譲歩の結果生じたものであり、個別に減損が評価される貸出金に対して影響を及ぼすこととなる。支払条件の変更は、顧客の支払能力の予想指標として、定期的な監視及び経営陣への報告の対象となっている。

貸出金の減損損失は、貸借対照表上、貸倒引当金として計上され、損益計算書上、「貸出金及びその他の契約における減損損失」として計上される。減損金額の利息の認識は減損の認識後も継続される。

貸出金は、債権回収措置の完了、又は経営陣の決定により認識が中止される。認識中止後に返済された場合は、当該返済額は債権の減損損失に対する調整として認識される。その後債務者の支払能力が改善されたという客観的な証拠が存在する場合には、以前に認識された減損金額は、再評価され、回収可能額の変動は損益計算書に計上される。

## 満期保有目的投資

満期保有目的投資は、支払額が固定又は確定可能な非デリバティブ金融資産であり、当行が満期まで保有する積極的な意思及び能力を有しているものである。満期保有目的投資は、当初公正価値で認識され、これに取引費用が加算される。これらの投資は、当初認識後は償却原価で計上される。

満期保有目的投資の減損は、貸出金及び債権と同じ原則に基づいて見直される。投資の帳簿価額とより低い回収可能額との差額は損益計算書に減損損失として計上される。

満期保有金融資産カテゴリーに含まれる投資が満期前に売却された場合、これらの投資をすべて当該カテゴリーから売却可能金融資産カテゴリーに区分変更しなければならない。また、当行はその後2年間はこれらの有価証券を満期保有金融資産カテゴリーに区分することはできない。

## 売却可能金融資産

売却可能金融資産には、売却可能に直接区分されるもの又は上記の金融資産に区分されない非デリバティブ金融資産が含まれており、主にノート及び債券、長期持分投資並びに事業に必要なその他の株式及び参加持分で構成されている。

取得時に、売却可能金融資産は取得原価（取得対価に当該取得に直接帰属する取引費用を加えた公正価値）で認識される。売却可能金融資産は、その後、公正価値で測定される。

公正価値を容易に決定することが出来ない場合、事業に必要な株式及び参加持分並びにその他の取引価格のない株式及び参加持分は取得原価で測定される。公正価値の変動は、株主持分の「公正価値評価差額準備金」に計上され、資産が認識中止又は減損した場合にはキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスを含むそれらの変動額は損益計算書の「売却可能金融資産による純収益」に振替えられる。利息収益及び配当金は、損益計算書に計上される。

売却可能金融資産の場合、例えば、債券及びノート発行体の信用格付が大幅に下落する、あるいは持分金融商品の公正価値が取得原価を大幅に下回る又は長期にわたり下回る場合、資産が減損しているという客観的な証拠となる。

持分金融商品の市場価値が減損認識後も下落し続ける場合、減損損失は損益計算書に認識される。

売却可能金融資産として分類された減損したノート及び債券の公正価値がその後増加し、この増加が減損認識後の事象に関連していると客観的にみなされる場合には、減損損失は損益計算書に戻し入れられる。減損した持分金融商品の公正価値がその後増加した場合は、当該増加は株主持分に計上される。

売却可能金融資産に関連する利息収益及び配当金は、損益計算書に計上される。

固定利付債券の額面価格と取得原価との差額は、実効金利法を用いて満期までの見積残存期間にわたり配分される。

### 参加持分並びにグループ会社における株式及び持分

参加持分並びにグループ会社における株式及びその他の持分投資は、取得原価又は、貸借対照表日におけるその項目の価値が減損により取得原価より低いことが判明した場合には減損損失控除後の原価で認識されている。

減損損失は、損益計算書の「その他金融資産における減損損失」に計上されている。

### 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び金融機関に対する要求払債権で構成されている。

### その他の資産

その他の資産は、送金により発生する要求払債権、様々な決済勘定における債権、デリバティブ契約に関する証拠金勘定及びその他のすべての債権であって他に適切な貸借対照表項目がないもの（例えば、様々な債権勘定及びレンタル債権）で構成されている。

### その他の金融負債

その他の金融負債には、トレーディング目的以外の金融負債が含まれている。

当初認識後、これらは取得原価で認識されている。

固定利付債の額面価格と取得原価との差額は、実効金利法を用いて、満期までの残存期間にわたり利息費用として計上され、相手勘定として当該負債の帳簿価格が加減される。

### その他の負債

その他の負債は、主に送金負債、買掛金及び有価証券トレーディングに関連した負債で構成されている。

### デリバティブ契約

デリバティブはヘッジ契約及び非ヘッジ契約に分けられる。ヘッジ及び非ヘッジ・デリバティブの両方とも常に貸借対照表に公正価値で計上される。非ヘッジ金利スワップに発生した利息は、利息収益に計上され、繰越利息は繰延収益及び繰延費用に計上される。非ヘッジ手段である金利、クレジット、通貨、株式及びコモディティ・デリバティブの公正価値の変動は、損益計算書の「有価証券トレーディングによる純収益」に計上される。公正価値の正の変動値及びデリバティブ契約で支払ったプレミアムは、「デリバティブ契約」資産として計上される。一方、公正価値の負の変動値及びデリバティブ契約で受け取ったプレミアムは「トレーディング目的で保有するデリバティブ契約及びその他の負債」に計上される。

グループのリスク管理は、ヘッジ会計に用いられる手法及び内部方針を作成しており、これに基づき金融商品がヘッジ手段として指定されている。

グループの親会社であるポヨラ・バンク・ピーエルシーは、ヘッジ方針に従って金利リスク、通貨リスク及び価格リスクを、公正価値ヘッジ又はキャッシュフロー・ヘッジを適用してヘッジすることができる。後者はキャッシュ・フローの変動により生じるリスクに対するヘッジを指し、前者はヘッジ資産/負債の公正価値の変動に対するヘッジを指している。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブであって実際には金融リスクに対するヘッジに使用されている契約を有している。

仕組債及び金利キャップの付された住宅貸付金に関連する組込デリバティブは主契約から分離され、公正価値で測定される。また、これらの組込デリバティブ及びヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値の変動は利息収益又は利息費用に計上されている。

## ヘッジ会計

ヘッジ会計は、ヘッジ手段の公正価値の変動がヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動の全部又は一部を相殺することを検証するために用いられる。ヘッジ手段とヘッジ対象の関係は正式に文書化されており、この文書にはヘッジ開始時及びヘッジ期間中のリスク管理方針、ヘッジ戦略、ヘッジの有効性を示すために用いられる手法に関する情報が含まれる。ヘッジの有効性を評価する場合、ヘッジ開始時点及びその後にならび、ヘッジ手段及びヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローを比較する。ヘッジが極めて有効であるとみなされるのは、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動がヘッジ対象の契約又はポジションの公正価値又はキャッシュ・フローの変動を80%から125%の範囲内で相殺する場合である。

## 公正価値ヘッジ

金利リスクに対する公正価値ヘッジには、ポヨラが発行する長期固定利付負債商品、個別の債券及び貸出金ポートフォリオ並びに個別貸出金が含まれる。当行は、為替予約並びに金利及び為替スワップをヘッジ手段として用いている。

公正価値ヘッジとして文書化され、極めて有効なヘッジ関係を有するデリバティブ契約の公正価値の変動は、損益計算書に計上される。ヘッジされた資産及び負債は、ヘッジが指定されている期間において公正価値で測定され、公正価値の変動は損益を通じて認識される。公正価値ヘッジ会計において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動は「純利息収益」に計上される。

## キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジは、変動利付負債又はその他の変動利付資産及び負債に係る変動エクスポージャーに対するヘッジである。例えば、金利スワップが、ヘッジ手段として用いられる。

キャッシュフロー・ヘッジとして文書化され、有効なヘッジ関係を有するデリバティブ契約は、公正価値で測定され、その変動のうち有効部分は、その他包括利益に計上される。公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに損益に計上される。株主持分に計上された公正価値の変動は、ヘッジ対象が純利益に影響を与える期間に損益計算書に計上される。

## リース資産

リース資産及びリース資産に係る前受金は償却前の取得原価で認識され、貸借対照表の「リース資産」に含めて表示される。規定に基づき、リース資産は年金償却法に従って償却されている。

リース契約額に基づくリース資産からのリース収入は、予定償却を控除した後「リース純収益」に計上される。さらに、当該項目には、リース資産の減損損失、リース資産の処分におけるキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、顧客に請求した手数料並びにリース契約に直接帰属するその他の収益及び費用が含まれている。リース契約によるその他の収益及び費用は、内容に応じて損益計算書の各勘定に計上されている。

## 無形資産

無形資産は償却及び評価減控除後の取得原価で計上される。これらの資産は見積り耐用年数にわたり償却される。見積り耐用年数はコンピュータ・ソフトウェア及びライセンスが2年から10年、その他の無形資産が通常5年である。資産の耐用年数は各貸借対照表日に見直される。

無形資産の予定償却及び評価減は、損益計算書の「有形及び無形資産の減価償却/償却及び評価減」に計上される。

## 有形資産

### 投資不動産

投資不動産は主に、賃貸料又はキャピタル・ゲインを得ることを目的として保有する土地及び/又は建物又はその一部である。保有会社又は従業員により、その一部が使用される不動産であっても当該一部が重要でない場合は投資不動産として会計処理される。

投資不動産は、予定償却及び評価減控除後の取得原価で計上されている。土地及び不動産会社の株式及び持分は、貸借対照表日における予想売却価格が恒久的に当初の取得価格より高くなる可能性が高い場合に再評価の対象となる。当初取得後の費用は、当該不動産がもたらす経済的便益が当初の見積りよりも多くなる可能性が高い場合に限り、資産計上される。

投資不動産に分類され、本財務書類の関連する注記で開示されている事業、事務所及び産業用不動産の公正価値は主に、直接還元に基づく収益還元法を用いて決定される。建設中の投資不動産の公正価値は、それが信頼性を持って決定可能な場合のみ開示される。土地、水源及び森林地域及び住宅用建物の公正価値は主に、取引事例比較法を用いて決定される。評価減の認識は、その継続性及び重要性に基づいて行われる。

投資不動産に関連する収益、費用、キャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、予定減価償却及び評価減は損益計算書の「投資不動産による純収益」に計上されている。

### その他の有形資産

有形資産は取得原価から減価償却及び評価減を控除した後の金額で計上される。これらの資産は、予定に従って見積り耐用年数にわたり定額法で減価償却される。予定減価償却は土地及び投資会社の株式には適用されない。取得後の支出は、当該資産のもたらす経済的便益が、当初の見積りよりも多くなる可能性が高い場合に限り、帳簿価額で資産計上される。

以下は主な見積り耐用年数を示したものである。

建物 30 - 50年

機械及び設備 4 - 10年

IT機器 3 - 5年

自動車 6年

その他の有形資産 5 - 10年

資産の残存価値及び耐用年数は、各貸借対照表日に見直され、経済的便益に関する以前の見積りが予想と異なる場合に適宜調整される。

資産の予定減価償却及び評価減は、損益計算書の「有形及び無形資産の減価償却/償却及び評価減」に計上される。当行が使用する不動産からの収益及びキャピタル・ゲインは損益計算書の「その他の営業収益及び費用」、キャピタル・ロスは損益計算書の「その他の営業費用」に計上される。

## 従業員給付

### 年金給付



ポヨラ・バンク・ピーエルシーの従業員を対象とした法定年金は、OPバンク・グループ・年金ファンド及びOPバンク・グループ・年金基金を通じて提供される補足的な年金への支払いを通じて管理されている。年金基金の新規従業員の加入は1991年7月1日から閉鎖されている。年金制度から生じる費用は損益計算書の「人件費」に計上される。年金負債は全額計上済みである。

## 株式報酬

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは短期及び長期の経営陣に対するインセンティブ制度を有している。当該制度の対象となっている個人は、各業績期間において提供された役務に関連する報酬について、一部を持分決済型報酬（ポヨラ・バンク・ピーエルシーのシリーズA株式）、一部を現金決済型報酬として受け取ることができる。用いられる決済方法により、これらの制度に基づく取引は持分決済型又は現金決済型のいずれかによって認識される。

持分決済型株式報酬は付与日の公正価値で測定され、当該費用は、権利確定期間にわたり人件費及び資本の増加として計上される。現金決済型報酬及び対応する負債は各期末現在の公正価値で測定され、費用は権利確定期間にわたり人件費及び繰延費用に計上される。

権利確定が予想される株式数の見積りは、四半期ごとに見直される。以前の見積りの修正による影響額は人件費に計上され、これに対応する調整額は資本及び繰延費用に計上される。

## 従業員基金

ポヨラ・バンク・ピーエルシーはOP-ポヨラ・グループの従業員基金に所属しており、当該基金に対して事前に合意された基準により目標の達成に応じた賞与が支払われる。基金に振替えられた賞与は、損益計算書の「賃金及び給与」に計上され、相手勘定は貸借対照表の「繰延費用」に計上される。

## 引当金

引当金は、ある債務が過去の事象に基づいており、かつ、その結果として事業体が現在において法的債務又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために資源が流出する可能性が高いものの、決済の時期及び決済に必要な金額に関する不確実性が存在する場合に、債務として損益計算書及び貸借対照表に計上される。債務の一部について、第三者から補償を受ける可能性がある場合には、補償の受取が実際に確実となった時点においてのみ当該補償を別個の資産として認識する。

## ハイブリッド資本

ハイブリッド資本商品は個別の貸借対照表項目として「劣後負債」に含めて計上される。自己資本の測定において、これらの商品はTier 1 資本に含まれる。これらの商品の利息は、分配可能財産の範囲内に限定して支払われる。

## 利益処分

貸借対照表の利益処分に含まれる特別償却積立金には、実際の減価償却と予定減価償却の累積差額が計上されている。任意積立金には税法で認められる利益処分において積立られたものが含まれている。この積立金には、例えば事業法人税法によりフィンランドのデポジット・バンクに認められる貸倒引当金がある。これによると、デポジット・バンクは課税年度に計上した貸倒引当金のうち、課税年度末における債権合計の0.6%を上限として課税所得から控除することができる。

課税年度以前に計上された貸倒引当金の累積限度額は、課税年度末の債権合計額の最大5%とされている。

特別償却積立金及び任意積立金の増加及び減少は、損益計算書の利益処分に計上される。また、損益計算書及び貸借対照表への利益処分に対してはまた、繰延税金負債が計上される。任意積立金の金額及び変動は、ポヨラのリスクを反映したものでない。

## 法人税等

損益計算書に計上されている法人税には、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの課税所得に基づく当期税金及び過年度の法人税並びに繰延税金費用又は収益が含まれている。

繰延税金負債は、資産及び負債に関して帳簿価額と税務上の価額との間に生じたすべての一時差異に対して認識される。繰延税金資産は、帳簿価額と税務上の価額との間に生じた減算可能な一時差異並びに税務上の欠損金に対して算定される。繰延税金資産は、減算可能な一時差異を使用するために使用可能な課税所得が将来発生する可能性が高い範囲でのみ認識される。

当行は、繰延税金資産及び負債を相殺している。繰延税金資産及び負債は、貸借対照表日に有効となっている、あるいは実質的に有効となっている税率に基づき、資産が実現される、又は負債が決済される期間に適用されることが予想される税率で測定される。繰延税金が貸借対照表項目から生じており、損益計算書に認識されない場合には、繰延税金の変動は損益計算書ではなく、株主持分に認識される。

## 収益認識

利付資産及び負債の利息収益及び利息費用は発生主義で認識される。期日の到来した未決済債権の利息も収益として認識されるが、受取利息債権に対して減損テストが行われる。

債権の取得価額とその額面価額との差額（価格差額）は利息収益に配分され、負債に関する受入額と額面価額との差額は利息費用に配分される。

サービスに関するコミッション収益及び費用は、サービスの提供時に認識される。複数年を対象とし、また返金義務の可能性のある1回限りのコミッションは、現金基準で収益に認識され、返金義務に対する引当金が計上される。

配当金は主に、株主総会で承認された場合に認識される。

## 相殺される損益計算書項目

損益計算書の収益及び費用項目は、これらを相殺する正当な理由のない限り、真実かつ公正な概観を示すために相殺せずに別個に表示される。

## オフバランスシートの契約債務

オフバランスシートの契約債務には、顧客のために第三者に提供した契約債務が含まれる。契約債務には、保証及び様々な保証契約並びに、例えば補足的貸出契約、融資枠、スタンドバイ融資枠、及び引受契約といった顧客のための取消不能義務がある。

顧客のために第三者に提供した契約債務は、その時々保証に対する最大額がオフバランスシート契約債務として認識される。顧客のための取消不能契約は契約債務に基づいて支払われることになる最大額で認識される。

[次へ](#)

## 損益計算書注記

## グループが支配する事業体に関する注記

## 注記1 利息収益及び利息費用

百万ユーロ	2012年	2011年
<b>利息収益</b>		
金融機関に対する債権	93	144
一般顧客及び公共企業に対する債権	317	346
ノート及び債券	204	245
デリバティブ契約	1,670	1,665
トレーディング	1,761	1,744
ヘッジ会計	-90	-80
うち、キャッシュフロー・ヘッジ	9	2
その他	4	4
<b>合計</b>	<b>2,288</b>	<b>2,404</b>
うち、減損債権からの利息収入	2	3
<b>利息費用</b>		
金融機関に対する負債	90	90
一般顧客及び公共企業に対する負債	44	53
公募発行負債証券	263	312
トレーディング目的で保有するデリバティブ契約及びその他の負債	1,596	1,647
劣後負債	70	39
その他	1	4
<b>合計</b>	<b>2,064</b>	<b>2,145</b>

## グループ会社及び関連会社から受け取った又は支払った利息収益及び利息費用

百万ユーロ	2012年		2011年	
	子会社	関連会社	子会社	関連会社
利息収益	2		3	
利息費用	3		4	

## 注記2 純リース収益

百万ユーロ	2012年	2011年
リース収益	249	226
予定減価償却	-217	-189
リース資産評価減	0	0
リース資産の処分によるキャピタル・ゲイン及び キャピタル・ロス ( 純額 )	2	0
手数料	1	2
その他の収益	0	1
その他の費用	-8	-10
<b>合計</b>	<b>28</b>	<b>29</b>

## 注記3 持分投資による収益

百万ユーロ	2012年	2011年
売却可能	13	9
子会社	118	28
関連会社	2	3
<b>合計</b>	<b>134</b>	<b>40</b>

## 注記4 手数料

百万ユーロ	2012年	2011年
<b>手数料収益</b>		
貸付	42	36
預金	0	0
送金	17	14
ミューチュアルファンド		
資産運用	9	10
法務サービス	0	0
有価証券仲介	20	29
有価証券発行	7	6
保証	16	16
その他	2	2
<b>合計</b>	<b>114</b>	<b>114</b>
<b>手数料費用</b>		
支払サービス手数料	4	2
その他	21	23
<b>合計</b>	<b>25</b>	<b>25</b>

## 注記5 有価証券及び為替トレーディングからの純収益

## 2012年度の有価証券及び為替トレーディングからの純収益

百万ユーロ	キャピタル・ ゲイン及び キャピタル・ ロス	公正価値の変 動によるもの	その他の 収益	合計
ノート及び債券	-6	0		-5
公正価値オプション	-1	1		1
株式及び参加持分	0			0
その他	0	-2		-2
デリバティブ契約		87	-40	48
トレーディング目的で保有する負債	0	0		0
<b>有価証券トレーディングからの純収益合計</b>	<b>-6</b>	<b>86</b>	<b>-40</b>	<b>41</b>

為替トレーディングからの純収益 23

有価証券及び為替トレーディングからの純収益 64

## 2011年度の有価証券及び為替トレーディングからの純収益

百万ユーロ	キャピタル・ ゲイン及び キャピタル・ ロス	公正価値の変 動によるもの	その他の 収益	合計
ノート及び債券	4	2		6
公正価値オプション		0		0
株式及び参加持分	0			0
その他	0	0		0
デリバティブ契約		15	1	16
トレーディング目的で保有する負債	0	0		0
<b>有価証券トレーディングからの純収益合計</b>	<b>4</b>	<b>17</b>	<b>1</b>	<b>22</b>
<b>為替トレーディングからの純収益</b>				<b>-9</b>
<b>有価証券及び為替トレーディングからの純収益</b>				<b>12</b>

## 注記6 売却可能金融資産による純収益

百万ユーロ	2012年	2011年
ノート及び債券		
キャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス	11	9
事業年度における公正価値評価差額準備金からの振替	3	1
合計	14	10
株式及び参加持分		
キャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス	0	5
減損損失	0	-1
事業年度における公正価値評価差額準備金からの振替	1	
合計	0	4
<b>売却可能金融資産による純収益合計</b>	<b>15</b>	<b>14</b>

## 注記7 ヘッジ会計による純収益

百万ユーロ	2012年	2011年
ヘッジ手段からの純収益	-14	-111
ヘッジ対象からの純収益	18	108
合計	4	-4

## 注記8 投資不動産による純収益

百万ユーロ	2012年	2011年
賃貸料及び配当収入	1	1
その他の収益	0	0
キャピタル・ゲイン	0	
賃借費用	0	0
予定減価償却		
キャピタル・ロス		
評価減及び戻入		
その他の費用	0	0
合計	0	0

## 注記9 その他の営業収益

百万ユーロ	2012年	2011年
自社使用の不動産による賃貸料	0	0
自社使用の不動産によるキャピタル・ゲイン	0	0
その他	24	21
<b>合計</b>	<b>25</b>	<b>21</b>

## 注記10 有形資産及び無形資産の減価償却/償却及び評価減

百万ユーロ	2012年	2011年
予定償却	8	8
評価減	0	0
<b>合計</b>	<b>8</b>	<b>8</b>

## 注記11 その他の営業費用

百万ユーロ	2012年	2011年
賃借費用	7	6
自社が利用する不動産による費用	0	1
その他	13	10
<b>合計</b>	<b>21</b>	<b>17</b>

## 注記12 貸出金及びその他の契約並びにその他の金融資産における減損損失

百万ユーロ	個別に評価される債権の減損損失総額	集散的に評価される債権の減損損失総額	減額	損益計算書への計上
貸出金及びその他の契約における減損損失				
金融機関に対する債権				
一般顧客及び公共企業に対する債権	96	1	-39	58
保証及びその他のオフバランスシート項目				
その他				
<b>合計</b>	<b>96</b>	<b>1</b>	<b>-39</b>	<b>58</b>
その他の金融資産における減損損失				
満期保有目的負債証券				
グループ企業の株式及び持分				
参加持分				
<b>合計</b>				
<b>減損損失合計</b>	<b>96</b>	<b>1</b>	<b>-39</b>	<b>58</b>

## 注記13 法人税等

百万ユーロ	2012年	2011年
法人税	23	26

法人税等合計	23	26
--------	----	----

## 注記14 部門別の収益、営業損益並びに資産及び負債

百万ユーロ	コーポレート バンキング	マーケッツ	グループ・ トレジャリー	バルティア	その他	合計
収益*	258	135	79	4	131	606
営業利益	132	69	63	-4	100	360
資産	14,043	4,971	20,647	433	1,509	41,602
負債	6,546	6,628	25,392	229	144	38,940
従業員数 (名)	430	207	48	47	74	806

\* 収益には、損益計算書の次の項目が含まれている。利息収益、持分投資による収益、手数料、有価証券及び為替トレーディングからの純収益、売却可能資産による純収益、ヘッジ会計による純収益、投資不動産による純収益及びその他の営業収益。

## 貸借対照表注記

## 注記15 金融機関に対する債権

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
<b>要求払</b>		
預金	457	293
その他	65	66
<b>合計</b>	<b>522</b>	<b>358</b>
<b>要求払以外</b>		
預金	1	
その他	7,963	6,517
<b>合計</b>	<b>7,964</b>	<b>6,517</b>
<b>金融機関に対する債権合計</b>	<b>8,486</b>	<b>6,875</b>
うち、劣後債権	42	72

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、中央銀行からの要求払債権のみを有している。

## 注記16 一般顧客及び公共企業に対する債権

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
<b>セクター別の一般顧客及び公共企業に対する債権</b>		
ノンバンク企業及び住宅関連会社	10,357	9,684
金融機関及び保険会社	82	21
公共企業	203	240
個人顧客を取り扱う非営利法人	212	219
個人顧客	973	841
外国	1,003	850
集合的に減損評価された債権	-14	-14
<b>合計</b>	<b>12,817</b>	<b>11,842</b>
うち、劣後債権	55	67

貸借対照表項目には、利息収益が認識されていない16.5(6.7)百万ユーロの貸付金が含まれている。

## 貸出金の評価減

期首時点の評価減	219	203
+ 当事業年度において個別に評価された債権の評価減	61	80
+ / - 当事業年度において集散的に評価された債権の評価減	1	4
- 当事業年度において個別に評価された債権の評価減の戻入れ	-6	-27
- 当事業年度において実際に計上された減損損失 うち、過年度に個別評価された債権の評価減	-31	-41
貸出金の評価減に係る為替レート差額	0	1
<b>期末時点の評価減</b>	<b>244</b>	<b>219</b>

## 注記17 リース資産

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
前払金	95	127
機械及び設備	722	604
不動産及び建物	150	150
その他の資産	42	31
<b>合計</b>	<b>1,009</b>	<b>911</b>

## 注記18 ノート及び債券

## 2012年12月31日現在の中央銀行からの借換えに利用可能なノート及び債券並びにその他のノート及び債券

百万ユーロ	中央銀行からの借換えに利用可能なノート及び債券	その他のノート及び債券	合計	うち、劣後分
損益を通じて公正価値評価される金融資産	127	281	408	1
売却可能	4,656	300	4,956	
満期保有目的	315	14	330	
その他のポートフォリオにて保有	328		328	
<b>合計</b>	<b>5,426</b>	<b>596</b>	<b>6,022</b>	<b>1</b>

## 2012年12月31日現在の上場ノート及び債券並びにその他のノート及び債券

百万ユーロ	上場	その他	合計
損益を通じて公正価値評価される金融資産	356	52	408
売却可能	4,903	53	4,956
満期保有目的	330		330
その他のポートフォリオにて保有		328	328
<b>合計</b>	<b>5,589</b>	<b>433</b>	<b>6,022</b>

損益を通じて公正価値評価される金融資産のカテゴリーには、取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したものが12.9百万ユーロ含まれており、そのすべてが上場されている。

## 種類別のノート及び債券、百万ユーロ

損益を通じて公正価値評価される金融資産	2012年12月31日	2011年12月31日
財務省短期証券		
地方債	6	13
コマーシャル・ペーパー		5
譲渡性預金		
転換社債	5	5



その他の債券	397	279
<b>合計</b>	<b>408</b>	<b>302</b>
売却可能		
転換社債	1	2
その他の債券	4,955	6,504
<b>合計</b>	<b>4,956</b>	<b>6,505</b>
満期保有目的		
その他の債券	330	716
<b>合計</b>	<b>330</b>	<b>716</b>
その他のポートフォリオにて保有		
その他の債券	328	499
<b>合計</b>	<b>328</b>	<b>499</b>

2012年12月31日までのポヨラ・バンク・ピーエルシーのノート及び債券の未収利息は、すべて会計上認識されている。

## 注記19 ノート及び債券の区分変更

下表は区分変更されたノート及び債券の帳簿価格及び公正価値を表示している。

2012年12月31日、百万ユーロ	帳簿価格	公正価値	実効金利	信用リスクから 生じた減損
貸付金及びその他の債権	394	380	5.3	7
満期保有目的の投資	226	207	4.2	
売却可能金融資産*	38	38	4.3	
<b>合計</b>	<b>659</b>	<b>626</b>		<b>7</b>

2011年12月31日、百万ユーロ	帳簿価格	公正価値	実効金利	信用リスクから 生じた減損
貸付金及びその他の債権	757	713	6.6	25
満期保有目的の投資	573	502	4.2	8
<b>合計</b>	<b>1,329</b>	<b>1,215</b>		<b>33</b>

ノート及び債券が再分類されずに公正価値を用いて測定された場合の価値の変動は以下のとおりである。

百万ユーロ	2012年第1四半期から第4四半期		2011年第1四半期から第4四半期	
	損益計算書	公正価値評価 差額準備金	損益計算書	公正価値評価 差額準備金
バンキング部門	1		-1	
グループ業務部門	21	10	-41	-4
<b>合計</b>	<b>22</b>	<b>10</b>	<b>-42</b>	<b>-4</b>

貸出金及び債権並びに満期保有投資は、2008年に再分類された。売却可能金融資産は、2012年に再分類された。

\* 満期保有投資のうち、ポヨラは現地の法律改訂の可能性に鑑み、2012年第3四半期にアイルランドの住宅ローン担保証券を帳簿価額36百万ユーロで売却した。ポヨラは、満期保有投資に含まれていたアイルランドの住宅ローン担保証券38百万ユーロを売却可能金融資産へ再分類した。

1月から12月までに区分変更されたノート及び債券の未収利息合計は、19(34)百万ユーロであった。損益計算書に認識された額面価格と取得価格の差額は合計で7(12)百万ユーロであった。債券及びノートに関して認識されたキャピタル・ロスは、合計17百万ユーロであった。1年前は、1百万ユーロのキャピタル・ゲインであった。債券及びノートに関して認識された減損損失は合計3(12)百万ユーロであった。ポヨラは金利リスクをヘッジするためにデリバティブを用いており、2008年10月1日よりヘッジ会計を適用している。ヘッジ手段であるデリバティブ契約に関して認識された負の時価評価額は3.0(3.6)

百万ユーロであった。

## 注記20 株式及び参加持分

百万ユーロ	上場	その他	合計
<b>株式及び参加持分</b>			
売却可能	4	124	127
子会社株式		1,252	1,252
<b>合計</b>	<b>4</b>	<b>1,376</b>	<b>1,380</b>

上場以外の株式及び参加持分のうち36.7百万ユーロは、公正価値で測定され、残りの部分は取得原価で測定されている。

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
<b>セクター別の株式及び参加持分</b>		
ノンバンク企業及び住宅関連会社	24	24
金融機関及び保険会社	1,311	1,279
外国企業	45	44
<b>合計</b>	<b>1,380</b>	<b>1,346</b>

## 注記21 デリバティブ契約

### 2012 年におけるヘッジ目的のデリバティブ契約-公正価値ヘッジ

百万ユーロ	額面価額/満期までの残存期間				公正価値	
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	正	負
金利デリバティブ	494	8,240	3,053	11,787	429	405
金利スワップ	494	8,240	3,053	11,787	429	405
通貨デリバティブ	1,122	808	153	2,083	85	22
金利及び為替スワップ	1,122	808	153	2,083	85	22

### 2012年におけるヘッジ目的のデリバティブ契約-キャッシュフロー・ヘッジ

百万ユーロ	額面価額/満期までの残存期間				公正価値	
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	正	負
金利デリバティブ	200	800		1,000	35	
金利スワップ	200	800		1,000	35	

### 2012年におけるトレーディング目的で保有されるデリバティブ契約

百万ユーロ	額面価額/満期までの残存期間				公正価値	
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	正	負
金利デリバティブ	45,829	83,618	36,599	166,046	3,836	3,779
先物及び先渡	1,375	2,958	142	4,474	0	3
オプション	29,334	18,086	5,932	53,352	565	424
コール	15,087	9,989	2,843	27,919	564	7
プット	14,246	8,097	3,089	25,432	0	417
金利スワップ	15,028	62,342	30,475	107,845	3,267	3,339
その他のスワップ契約	93	232	51	375	4	12

<b>通貨デリバティブ</b>	<b>18,725</b>	<b>1,939</b>	<b>363</b>	<b>21,027</b>	<b>209</b>	<b>318</b>
先物及び先渡	18,252	539	65	18,856	129	226
オプション	<b>473</b>			<b>473</b>	<b>3</b>	<b>3</b>
コール	231			231	3	
プット	241			241		3
金利及び為替スワップ		1,400	298	1,698	77	89
<b>株式デリバティブ</b>	<b>261</b>	<b>819</b>	<b>6</b>	<b>1,085</b>	<b>50</b>	<b>0</b>
先物及び先渡	0			0		0
オプション	<b>261</b>	<b>819</b>	<b>6</b>	<b>1,085</b>	<b>50</b>	<b>0</b>
コール	261	819	6	1,085	50	0
プット						
<b>その他のデリバティブ</b>	<b>318</b>	<b>442</b>	<b>28</b>	<b>787</b>	<b>43</b>	<b>27</b>
先物及び先渡	83	132	5	220	7	18
オプション	<b>70</b>	<b>30</b>		<b>100</b>	<b>6</b>	<b>1</b>
コール	40	21		61	6	
プット	30	10		39		1
その他のスワップ契約	42	191	23	256	20	7
クレジット・デリバティブ	122	89		211	10	2

上表の残存期間の各区分には、金利デリバティブ契約については想定元本、通貨デリバティブ契約については購入通貨の貸借対照表日におけるユーロ建の価格、及び株式デリバティブ契約については貸借対照表日の株式の予想価格が計上されている。上表は総額で表示されている。時価に含まれる利息部分は繰延収益及び繰延費用に表示されている。

#### 2012年における契約上の与信相当額

	ヘッジ目的で保有		
	公正価値 ヘッジ	キャッシュ	
		フロー・ ヘッジ	トレーディング 目的で保有
<b>百万ユーロ</b>			
<b>金利デリバティブ</b>	<b>516</b>	<b>39</b>	<b>4,723</b>
先物及び先渡契約			0
オプション			654
コール			654
プット			
金利スワップ	516	39	4,036
その他のスワップ契約			33
<b>通貨デリバティブ</b>	<b>148</b>		<b>518</b>
先物及び先渡			343
オプション			<b>5</b>
コール			5
プット			
金利及び為替スワップ	148		169
<b>株式デリバティブ</b>			<b>132</b>
先物及び先渡			
オプション			<b>132</b>
コール			132
プット			
<b>その他のデリバティブ</b>			<b>74</b>
先物及び先渡			1
オプション			<b>13</b>
コール			13

プット	
その他のスワップ契約	49
クレジット・デリバティブ	11

## 2011年におけるヘッジ目的のデリバティブ契約

	額面価額/満期までの残存期間				公正価値	
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	正	負
百万ユーロ						
金利デリバティブ	651	8,088	3,225	11,965	224	400
金利スワップ	651	8,088	3,225	11,965	224	400
通貨デリバティブ	711	595	162	1,468	114	30
金利及び為替スワップ	711	595	162	1,468	114	30

## 2011年におけるヘッジ目的のデリバティブ契約-キャッシュフロー・ヘッジ

	額面価額/満期までの残存期間				公正価値	
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	正	負
百万ユーロ						
金利デリバティブ	200	800		1,000	17	
金利スワップ	200	800		1,000	17	

## 2011年においてトレーディング目的で保有されるデリバティブ契約

	額面価額/満期までの残存期間				公正価値	
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	正	負
百万ユーロ						
金利デリバティブ	50,157	89,886	36,704	176,747	2,575	2,576
先物及び先渡	4,036	261		4,297	3	1
オプション	25,617	38,615	5,276	69,508	438	342
コール	9,741	20,280	2,524	32,545	436	9
プット	15,876	18,335	2,752	36,963	2	334
金利スワップ	17,068	50,920	31,429	99,416	2,132	2,217
その他のスワップ契約	3,436	90		3,525	2	16
通貨デリバティブ	17,346	1,743	570	19,659	511	389
先物及び先渡	15,944	558	89	16,592	412	277
オプション	1,289			1,289	8	9
コール	617			617	8	
プット	673			673		9
金利及び為替スワップ	112	1,185	480	1,778	91	103
株式デリバティブ	96	1,110	6	1,212	55	1
先物及び先渡	1			1		1
オプション	95	1,110	6	1,211	55	
コール	95	1,110	6	1,211	55	
プット						
その他のデリバティブ	165	416	22	603	27	26
先物及び先渡	96	119	7	221	13	20
オプション	1	42		43	1	1
コール	1	26		27	1	
プット	1	16		16		1
その他のスワップ契約	29	110	16	154	11	2

クレジット・デリバティブ	40	146	186	2	2
--------------	----	-----	-----	---	---

上表の残存期間の各区分には、金利デリバティブ契約については想定元本、通貨デリバティブ契約については購入通貨の貸借対照表日のユーロ建の価格、及び株式デリバティブ契約については貸借対照表日の株式の予想価格が計上されている。上表は総額で表示されている。時価に含まれる利息部分は繰延収益及び繰延費用に表示されている。

#### 2011年における契約上の与信相当額

	ヘッジ目的で保有		
	公正価値 ヘッジ	キャッシュ フロー・ ヘッジ	トレーディング 目的で保有
<b>百万ユーロ</b>			
<b>金利デリバティブ</b>	<b>208</b>	<b>4</b>	<b>3,452</b>
先物及び先渡契約			3
オプション			575
コール			575
プット			
金利スワップ	313	21	2,858
その他のスワップ契約			16
<b>通貨デリバティブ</b>	<b>164</b>		<b>808</b>
先物及び先渡			606
オプション			14
コール			14
プット			
金利及び為替スワップ	164		188
<b>株式デリバティブ</b>			<b>150</b>
先物及び先渡			
オプション			150
コール			150
プット			
<b>その他のデリバティブ</b>			<b>37</b>
先物及び先渡			0
オプション			5
コール			5
プット			
その他のスワップ契約			28
クレジット・デリバティブ			4

2011年において、ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、デリバティブ取引に相殺を適用している。ただし、本注記においてデリバティブ契約は総額で表示されている。相殺により減額されるポヨラ・バンク・ピーエルシーのクレジット・デリバティブ契約は4,359(3,446)百万ユーロである。

#### 注記22 無形資産及び有形資産並びに事業年度における変動

##### 無形資産

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
のれん	4	6
IT費用	13	13
その他の長期費用	26	14
<b>合計</b>	<b>43</b>	<b>33</b>

## 有形資産

百万ユーロ	投資不動産		
	自社利用	帳簿価格	公正価値
<b>保有不動産</b>			
土地及び水域	0	0	0
建物	1		
不動産会社の株式及び持分	3	10	31
<b>合計</b>	<b>3</b>	<b>10</b>	<b>31</b>
<b>その他の無形資産</b>		3	

## 事業年度中の無形資産及び有形資産の変動

百万ユーロ	のれん	その他の無形資産	投資不動産	自社利用の不動産	その他の有形資産
<b>1月1日取得価格</b>	12	78	14	4	50
+ 事業年度中の増加		18	0	1	0
- 事業年度中の減少			0	0	
+ / - 項目間の振替					
- 予定減価償却/償却	-2	-5		0	0
+ / - 減損損失及び戻入				0	
+ 減価償却/償却累計額並びに1月1日の調整及び振替における評価減					
- 1月1日減価償却/償却累計額	-5	-51	0	-1	-47
- 1月1日減損累計額			-3	0	
<b>12月31日帳簿価格</b>	<b>4</b>	<b>39</b>	<b>10</b>	<b>3</b>	<b>3</b>

## 注記23 その他の資産

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
有価証券売却による債権	47	5
デリバティブ契約に関連する未収証拠金	78	43
送金による未収金	18	28
その他	746	612
<b>合計</b>	<b>889</b>	<b>688</b>

その他の項目には462 ( 388 ) 百万ユーロの外国CSA未収担保が含まれている。

## 注記24 繰延収益及び前払金

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
<b>金利</b>		
未収利息	734	864
前払利息	4	3
<b>合計</b>	<b>738</b>	<b>867</b>
<b>その他</b>		
その他の前払金	2	0
その他の繰延収益	2	5
<b>合計</b>	<b>4</b>	<b>5</b>
<b>繰延収益及び前払金合計</b>	<b>742</b>	<b>872</b>

## 注記25 繰延税金資産及び負債

百万ユーロ	繰延税金資産	繰延税金負債	純額
計上期間の相違によるもの	31	0	31
その他の一時差異	5	16	-11
<b>合計</b>	<b>36</b>	<b>16</b>	<b>20</b>

繰延税金資産には合計0.00百万ユーロの税務上確定した欠損金に対する繰延税金資産が含まれている。

その他の一時差異から発生した繰延税金資産及び負債は、資本の公正価値評価差額準備金に認識された売却可能金融資産及びキャッシュフロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの再評価に基づく繰延税金資産及び負債で構成されている。

## 2012年12月31日における再評価

貸借対照表に再評価は含まれていない。

## 利益処分

百万ユーロ	貸借対照表		
	計上額	繰延税金負債	純額
特別償却積立金	126	31	95
任意積立金	816	200	616
<b>合計</b>	<b>943</b>	<b>231</b>	<b>712</b>

特別償却積立金及び任意積立金は税効果前の金額で貸借対照表に計上されている。

## 注記26 公募発行負債証券

百万ユーロ	帳簿価格		額面	
	2012年12月31日		2011年12月31日	
譲渡性預金	1,525	1,526	3,424	3,445
債券	8,465	8,380	7,208	7,075
その他	3,979	3,982	4,689	4,699
<b>合計</b>	<b>13,969</b>	<b>13,889</b>	<b>15,321</b>	<b>15,218</b>

## 注記27 その他の負債

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
送金による未払金	1,039	844
有価証券に係る未払金	49	6
デリバティブ契約に関連する未払証拠金	568	409
その他	36	18
<b>合計</b>	<b>1,691</b>	<b>1,278</b>

その他には株式及びデリバティブ負債10(-)百万ユーロが含まれている。

## 注記28 引当金

百万ユーロ	再編	合計
2012年1月1日		
引当金の増加	2	2
2012年12月31日	2	2

再編引当金は、人員削減によって生じた費用に係るものである。当該引当金は、主に2013年に実現する見込みである。

[次へ](#)



## 注記29 繰延費用及び前受金

百万ユーロ	2012年12月31日	2011年12月31日
<b>金利</b>		
未払利息	757	851
前受利息	0	0
<b>合計</b>	<b>757</b>	<b>851</b>
<b>その他</b>		
その他の前受金	0	0
その他の繰延費用	40	44
<b>合計</b>	<b>40</b>	<b>44</b>
<b>繰延費用及び前受金合計</b>	<b>797</b>	<b>895</b>

## 注記30 劣後負債

百万ユーロ	帳簿価格	額面価額
劣後ローン	272	288
その他		
永久ローン		
無担保ローン	954	954
<b>合計</b>	<b>1,225</b>	<b>1,242</b>

## 永久ローン及び無担保ローン

1. 無担保ローン170百万ユーロは、金融監督庁の承認を条件として最短で2013年3月25日に償還可能である。ローンの固定金利は5.75%であるが、ローンが早期償還されない場合、3ヶ月Euribor + 1.9%に加えて1.50%の利息が発生する。
2. 100百万ユーロの無担保ローンは5年物の一括返済型ローンであり、2013年12月23日に満期を迎える。ローンには12ヶ月Euribor + 2.25%の変動金利が付されている。
3. 100百万スイスフラン（83百万ユーロ相当）の無担保ローンは10年物の一括返済型ローンであり、2021年7月14日に満期を迎える。ローンには年利3.375%の固定金利が付されている。
4. 無担保ローン100百万ユーロは10年物の一括返済型ローンであり、2021年9月14日に満期を迎える。ローンには年利5.25%の固定金利が付されている。
5. 無担保ローン500百万ユーロは10年物の一括返済型ローンであり、2022年8月22日に満期を迎える。発行者は、当該ローンの条件に基づき、元本を当行のTier 2資本の一部として算定できない場合には早期償還の機会を得ることとなる。ローンには年利5.75%の固定金利が付されている。

上記1から5のローンは国際資本市場において発行された。

2012年12月31日におけるフィンランドで発行された固定金利無担保ローン合計0.7 ( 1.9 ) 百万ユーロの明細

発行日	帳簿価格 百万ユーロ	金利 %	満期日
2008年3月3日	0.7	4.10	2013年3月3日

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、ローン契約の条件（元本、金利及びその他の条件）に違反していない。財務書類にはローンの額面価格と発行価格の差異に関して認識された2百万ユーロ（0）が含まれている。

## ハイブリッド債 / 劣後ローン

### Tier 1に含まれるハイブリッド債

#### 1) 100億円の劣後ローン ( 88.0百万ユーロ相当 )

このローンは2034年6月18日までは4.23%の固定金利、その後は6ヶ月円Libor + 1.58% ( ステップアップ ) の変動金利が付された永久ローン ( 満期の定めのないローン ) である。金利は毎年6月18日及び12月18日に支払われる。所定の利息計算期間に対する利息が支払不能である場合には、当該期間の利払いの義務が消滅する。このローンは、最短で2014年に償還可能であるが、2014年以降は毎年6月18日又は12月18日の利払日において償還可能である。ローンの元本は、全額を一括で返済しなければならない。

#### 2) 50百万ユーロの劣後ローン

このローンはステップアップ金利のない永久ローンであるが、8%の金利の上限が設定されている。このローンは2005年3月31日に発行されたものであるが、初年度の金利は6.5%、その後は10年CMS + 0.1%である。利払いは年次で4月11日に行われる。所定の利息計算期間に対する利息が支払不能である場合には、当該期間の利払いの義務が消滅する。このローンは、金融監督庁による承認を条件として最短で2010年4月11日に償還可能である。このローンの元本は、全額を一括で返済しなければならない。

#### 3) 60百万ユーロのハイブリッド債

この永久債券には3ヶ月Euribor + 0.65%に基づく変動金利が付されており、2月28日、5月30日、8月30日及び11月30日の四半期ごとに利払の期限が到来する。所定の利息計算期間に対する利息が支払不能である場合には、当該期間の利払い義務が消滅する。このローンは、金融監督庁による承認を条件として最短で2015年11月30日に償還可能である。その後は利払日において償還可能である。2015年以後、当該ローンは3ヶ月Euribor + 1.65% ( ステップアップ ) に基づく変動金利が付されている。このローンの元本は、全額を一括で返済しなければならない。

#### 4) 40百万ユーロの劣後ローン

この永久ローンは3ヶ月Euribor + 1.25%に基づく変動金利が付されており、2月28日、5月30日、8月30日及び11月30日の四半期ごとに利払日が到来する。所定の利息計算期間に対する利息が支払不能である場合には、当該期間の利払い義務が消滅する。このローンは、金融監督庁の承認を条件として、2010年10月30日の利払日の期限に償還可能である。このローンの元本は、全額を一括で返済しなければならない。

#### 5) 50百万ユーロのハイブリッド債

2008年6月17日に発行された50百万ユーロの永久債券は、3ヶ月Euribor + 3.05%に基づく変動金利が付されており、3月17日、6月17日、9月17日、12月17日の四半期ごとに利払日が到来する。所定の利息計算期間に対する利息が支払不能である場合には、当該期間の利払い義務が消滅する。この債券は、金融監督庁の承認を条件として、最短で2013年6月17日に償還可能である。またその後は利払日において償還可能である。このローンの元本は、全額を一括で返済しなければならない。

上記のローン1及びローン3はハイブリッド商品に含まれる。

デリバティブは金利リスク及び為替リスクをヘッジするために使用されており、財務書類にはヘッジに関して認識された公正価値の変動16.3 ( 17.6 ) 百万ユーロが含まれている。

## 注記31 株主持分

百万ユーロ	期首 株主持分	増加	減少	項目間の振 替	期末 株主持分
<b>株主持分合計</b>	<b>1,483</b>				<b>1,720</b>
株式資本	428				428
株式発行					
資本準備金	524				524
その他の制限付準備金	<b>26</b>				<b>197</b>
リザーブ・ファンド	164				164
公正価値評価差額準備金	-137	171			34
その他の公正価値評価差額準備金	-147	158			11
キャッシュフロー・ヘッジ	10	13			23
非制限準備金	<b>331</b>				<b>331</b>
非制限資本準備金	308				308
その他の準備金	23				23
剰余金又は調整後の損失	174	0	125	-4	45
当年度損益		195			195

## 公正価値評価差額準備金の変動

百万ユーロ	期首	増加	減少	損益への振 替	期末
<b>ノート及び債券</b>	<b>-149</b>	<b>178</b>	<b>40</b>	<b>-3</b>	<b>-15</b>
繰延税金	48		44		5
<b>株式及び参加持分</b>	<b>2</b>	<b>31</b>	<b>7</b>	<b>-1</b>	<b>26</b>
繰延税金	-1		8		-8
<b>その他</b>	<b>10</b>	<b>17</b>	<b>4</b>		<b>23</b>
キャッシュフロー・ヘッジ	13	17			31
繰延税金	-3		4		-7
<b>合計</b>	<b>-137</b>	<b>227</b>	<b>51</b>	<b>-4</b>	<b>34</b>

## 注記32 制限付持分及び非制限持分並びに分配不能持分項目

百万ユーロ	2012年12月31日
<b>株主持分</b>	
制限付持分	1,149
非制限持分	571
<b>株主持分合計</b>	<b>1,720</b>
<b>分配可能積立金</b>	
非制限持分	571
公正価値評価差額準備金	
<b>分配可能積立金</b>	<b>571</b>

## 注記33a 2012年12月31日の満期別金融資産及び金融負債

満期までの残存期間	3ヶ月 以内	3ヶ月超 12ヶ月 以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
<b>百万ユーロ</b>					
中央銀行からの借換えに利用可能なノ ート及び債券	225	360	3,044	1,765	33
金融機関に対する債権	5,794	698	1,313	658	23

一般顧客及び公共企業に対する債権 ノート及び債券	2,189 32	1,616 21	6,319 405	1,393 137	1,299
金融機関及び中央銀行に対する負債	2,752	455	1,988	646	0
一般顧客及び公共企業に対する負債	8,913	1,332	111	446	39
公募発行負債証券	5,100	2,577	5,901	334	50
劣後負債	171	200	132	683	40
<b>合計</b>	<b>25,175</b>	<b>7,259</b>	<b>19,213</b>	<b>6,062</b>	<b>1,484</b>

定期預金以外の預金は3ヶ月未満の満期区分に含まれている。

### 注記33b 資産及び負債の分類

	貸付金及び 債権	満期保有目 的	損益を通じ て公正価値 評価*	売却可能	ヘッジ 手段デリバ ティブ	合計
<b>資産、百万ユーロ</b>						
中央銀行預け金	5,643					5,643
金融機関及び中央銀行に 対する債権	8,814					8,814
デリバティブ契約 顧客に対する債権	13,244		4,097		379	4,476
ノート及び債券**		330	408	4,956		5,694
株式及び参加持分			0	1,352		1,352
その他の債権	2,370		10			2,380
<b>2012年12月31日</b>	<b>30,070</b>	<b>330</b>	<b>4,516</b>	<b>6,308</b>	<b>379</b>	<b>41,602</b>

	貸付金及び 債権	満期保有目 的	損益を通じ て公正価値 評価*	売却可能	ヘッジ 手段デリバ ティブ	合計
<b>資産、百万ユーロ</b>						
中央銀行預け金	4,247					4,247
金融機関及び中央銀行に 対する債権	7,365					7,365
デリバティブ契約 顧客に対する債権	12,005		3,175		200	3,375
ノート及び債券**		716	302	6,505		7,524
株式及び参加持分			1	1,317		1,318
その他の債権	2,453		10			2,463
<b>2011年12月31日</b>	<b>26,070</b>	<b>716</b>	<b>3,488</b>	<b>7,823</b>	<b>200</b>	<b>38,298</b>

	損益を通じ て公正価値 評価	その他 負債	ヘッジ 手段デリバ ティブ	合計
<b>負債、百万ユーロ</b>				
金融機関に対する負債		5,840		5,840
トレーディング目的で保有する金融負債(デリバ ティブを除く)	3			3
デリバティブ契約 顧客に対する負債	4,177		396	4,574
公募発行負債証券		10,841		10,841
劣後負債		13,969		13,969
その他の負債		1,225		1,225
		3,431		3,431
<b>2012年12月31日</b>	<b>4,180</b>	<b>35,306</b>	<b>396</b>	<b>39,883</b>

負債、百万ユーロ	損益を通じ て公正価値 評価	その他 負債	ヘッジ 手段デリバ ティブ	合計
金融機関に対する負債		5,935		5,935
トレーディング目的で保有する金融負債 ( デリバティブを除く )	1			1
デリバティブ契約	3,128		378	3,506
顧客に対する負債		8,073		8,073
公募発行負債証券		15,321		15,321
劣後負債		1,005		1,005
その他の負債		2,973		2,973
<b>2011年12月31日</b>	<b>3,129</b>	<b>33,307</b>	<b>378</b>	<b>36,815</b>

\* 損益を通じて公正価値評価される金融資産には、トレーディング目的で保有する金融資産、取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産に指定したもの及び投資不動産が含まれている。

\*\* 2012年12月31日において、ノート及び債券には公正価値オプションを使用して認識された9 ( 13 ) 百万ユーロのノート及び債券が含まれている。

公募発行負債証券は償却原価で計上されている。2012年12月31日において、これら負債商品の公正価値は、市場で入手可能な情報及び一般に使用されている評価手法を用いた情報に基づく、帳簿価格を243(14)百万ユーロ上回っていた。劣後負債は償却原価で計上されている。劣後負債の公正価値は帳簿価格を上回っていたが、信頼性のある公正価値の決定には不確実性を伴う。

#### 注記34 2012年12月31日のユーロ建て及び外貨建ての資産及び負債

百万ユーロ	ユーロ	外貨	うち	
			子会社	関連会社
金融機関に対する債権	8,235	250		
一般顧客及び公共企業に対する債権	11,957	860	185	
ノート及び債券	6,004	18		
デリバティブ契約	4,189	287	13	
その他の資産	9,757	46	1,312	28
金融機関及び中央銀行に対する負債	4,838	1,002		
一般顧客及び公共企業に対する負債	9,362	1,479	66	
公募発行負債証券	9,670	4,299	48	
デリバティブ契約及びトレーディング目的で保有する負債	4,321	255	16	
劣後負債	1,054	171		
その他の負債	2,429	59	0	
<b>合計</b>	<b>71,816</b>	<b>8,726</b>	<b>1,641</b>	<b>28</b>

#### その他の注記

##### 注記35 年度末時点における株式シリーズ並びに取締役会に付与された権限

株式資本、ユーロ	シリーズA	シリーズK	合計
	株式	株式	
	337,144,932	90,472,531	427,617,463

株式数	251,942,798	67,608,617	319,551,415
株式資本の割合 ( % )	78.8	21.2	100
1株当たり議決権	1	5	
議決権の割合 ( % )	42.7	57.3	100

発行済株式は、2004年3月31日の定時株主総会の決議に基づいて株式資本を変更せずに2倍になった。2009年3月27日の定時株主総会の決議に基づいて、ポヨラは91,179,502株の新シリーズA株式及び25,021,013株の新シリーズK株式を発行した。発行額は307,931,364ユーロで非制限資本準備金に計上された。合計25,080株のシリーズK株式は2010年においてシリーズA株式に転換され、合計773,028株のシリーズK株式は2012年においてシリーズA株式に転換された。

### 株式取得における制限

- ヘルシンキのナスダックOMXに上場されているシリーズA株式は、一般投資家に向けたものである。
- シリーズA株式はあらゆる購入制限の対象になっていない。
- シリーズK株式の保有は当グループの協同組合銀行及びOP-ポヨラ・グループ中央協同組合に制限されている。
- シリーズK株式は、株主による書類申請又は名義登録株式の場合には、振替登録簿に登録されているアセット・マネージャーからの書類申請によりシリーズA株式に転換可能である。

配当が支払われる場合、シリーズA株式の保有者はシリーズK株式に関して宣言された配当金よりも少なくとも3セント高い年次配当金を受ける権利が与えられている。

### 取締役が付与された権限

2012年3月27日のポヨラ・バンク・ピーエルシーの定時株主総会で、取締役会に対して次回の定時株主総会終了まで1件又は数件のライツ・イシューに関する権限が与えられた。この権限に基づいて募集されるシリーズA及びシリーズK株式の合計株式数は、それぞれ、24,000,000株及び6,000,000株を超えることが出来ない。取締役会はまた、当行の観点から株式会社法に準拠してそれを実行する財政的な理由が無い場合、新株予約権（私募発行）を破棄する権限を与えられている。この権限は、資金調達及び会社取得、又は当行の事業に関するその他の取引の目的で行使することができる。この権限には、取締役会が株式発行条件を定める権利及びこれらの手段に関するその他の事項を含んでいる。取締役会はまた、応募価格の全額を当行の非制限資本準備金又は株主資本とするか、あるいは応募価格の一部を非制限資本準備金又は株主資本とするかを決定する権利を有している。

### 注記36 変動報酬

#### 従業員基金

2004年10月26日において、ポヨラ・バンク・ピーエルシーはOP従業員基金に加入した。2012年12月31日現在、約800名のポヨラ・バンク・ピーエルシーの従業員が加入している。

2012年のOP従業員基金への利益を基準とした賞与の支払いは、OP-ポヨラ・グループの税引前利益の加重割合を40%、OP-ポヨラ・グループの法人顧客ビジネス市場占有率の増加及びロイヤル・カスタマー数の変動の加重割合をそれぞれ30%とする目標達成状況に基づいている。2012年に基金に振替えられた利益に基づく賞与は、基金の加入者が稼得した給与と賃金を合算した金額の約2%（3%）であった。2012年に計上された賞与は合計0.5（1.4）百万ユーロであった。

#### 2010年及びそれ以前における経営陣に対する長期インセンティブ制度

従前のグループの経営陣に対する長期インセンティブ制度 (2008-10) は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役社長兼 CEO、上級副社長、執行副社長、部長及び個別に定義されている管理、監督及び専門職の責任者に適用されていた。2010年12月31日において、当該制度はグループ従業員136名に適用されていた。取締役会は取締役社長兼CEO並びに制度の執行役員についても当該制度に含めること、並びに当該制度のその他の人員に関する選定方針について確認し、ポヨラ・グループの執行役員会は当該制度のその他の人員に関する選定方針を確認した。

経営陣に対する長期インセンティブ制度には、当行が当該年度に設定した戦略に基づいて目標を達成したことを条件として、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式を年次賞与として受け取る権利が含まれていた。当該制度の対象者は業績年度の翌年から3年間にわたって稼得した株式 (税引後) を受領することになる。

持分決済型及び現金決済型の形式で支払われる賞与は、人件費として計上される。親会社の財務書類において、この制度により当事業年度に計上された費用は0.9 (0.6) 百万ユーロであった。

## 2011年における新規インセンティブ制度

特定の金融セクターのEUレベルでの新しい変動報酬規制は2011年1月1日より適用となった。OP-ポヨラ・グループの報酬制度はこれらの規制に準拠しており、またOP-ポヨラ・グループの戦略的目標に基づいている。

OP-ポヨラ・グループの変動報酬方針は、グループのリスク・エクスポージャー及びリスク管理手法を考慮している。目標とする業績指標は、過度なリスクを取らないように設定されている。長期変動インセンティブはOP-ポヨラ・グループの目標達成に基づいているが、短期変動インセンティブは、個別のグループ会社又は事業ユニットが目標を達成したかに基づいている。すべての制度に対して最大報酬額の上限が設定されている。

## 2011年からの経営陣に対する長期インセンティブ制度

2011年にポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役会は、OP-ポヨラ・グループの経営陣に対する長期インセンティブ制度 (OP-ポヨラのグループ・レベルの目標による) に加入することを決定した。これらの目標はグループ全従業員を対象とするOP従業員基金の目標と一致している。

ポヨラ・バンク・ピーエルシー及びその子会社の取締役並びに主要な職位で指定された者は、経営陣に対する長期株式報酬インセンティブ制度に含まれている。OP-ポヨラ・グループ中央協同組合の監査役会は当該制度の対象者として最大75名を指定した。

賞与は経営陣の職位によって決定される。年間で設定された目標を100%達成した場合、経営陣及び主要な従業員は、標準給与月額2ヶ月から12ヶ月に相当する賞与 (源泉徴収税の対象となる) を受け取る権利が与えられる。

制度は連続する3年の業績期間で構成される。最初の期間は2011年1月1日から2013年12月31日までの期間である。業績期間2011年から2013年の賞与は、繰延期間終了後の2015年から2017年の毎年6月末の3回に均等に分割して支払われる。

目標賞与、すなわち、ポヨラ・バンク・ピーエルシーのシリーズA株式に関する最大報酬は、制度の開始時に決定された。業績期間2011年から2013年の目標賞与は1.2百万株で、一部が現金決済型賞与 (源泉税の金額)、一部は株式決済型報酬による支払いとなっている。

OP-ポヨラ・グループ中央協同組合の監視委員会は、当該制度のための業績指標を決定し、各業績期間について個別に目標を設定している。2011年から2013年までの目標は、以下の基準に基づいている。

- OP-ポヨラをメインバンク及び保険会社として利用する顧客数の増加
- 法人顧客事業の市場占有率の変動
- 経済的資本に対する利益率

賞与は金融及び保険コングロマリット監督規制に基づくOP-ポヨラ・グループの自己資本規制比率が1.3以上であること、また制度の対象者が支給日までにOP-ポヨラ・グループに雇用されていることを条件として受益者に支払われる。

当該制度に基づき、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式は持分決済型取引として会計処理される。また税金を納付するための現金は現金決済型取引として会計処理される。制度に係る費用は、業績期間の期首より支給日 (権利確定期間) まで人件

費として計上され、対応する負債は繰延費用又は株式持分に計上される。この株式持分の部分は、割引後の予想配当額を考慮した付与日における株式の公正価値に基づいている。付与日に決定された公正価値は、平均7.59ユーロであった。2012年12月31日現在、資本に計上された持分決済型報酬の金額の合計は0.7(0.4)百万ユーロであった。現金決済型報酬から生じた負債は各貸借対照表日に公正価値で測定されるが、当該金額は、2012年12月31日において合計1.1(0.4)百万ユーロであった。

OP-ポヨラ・グループの監査役会は長期制度の管理及び制度への準拠の監督を行っている。監査委員会は制度の条件変更及び止むを得ない理由による賞与の支払延期の決定を行う。

### 短期インセンティブ制度

短期制度における業績期間は1年であり賞与は主に現金で支給される。短期インセンティブ制度は、業績及び事業単位で指定されているその他の事業目標に基づいており、ポヨラ・バンク・ピーエルシーのすべての従業員を対象としている。

短期制度における賞与は、主に現金決済型取引として会計処理されている。当該制度に関する費用は、業績期間の期首から支給日（権利確定期間）まで人件費として計上され、対応する負債は繰延費用に計上される。負債は各貸借対照表日に公正価値で測定されるが、当該金額は2012年12月31日において合計8.9(10.5)百万ユーロであった。

### 変動報酬の繰延

変動報酬の支給は政令第1372号で規定されている。職務権限に基づき、会社に重要なリスクを生じさせる可能性のある者（リスク・プロファイルに影響を及ぼす者）に対しては、会社は変動報酬の支払いを特定の条件に基づいて3年間繰り延べる。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーのリスク・プロファイルに影響を及ぼすこれらの者には、マネージング・ディレクター、及びその他の主要経営陣、会社のリスク・エクスポージャーに重要な影響力のあるその他の者、内部監査及び指定されたその他の者又は特定グループが含まれる。

その会社のリスク・プロファイルに影響を及ぼす者は、変動報酬の支払いが繰り延べられるが、12ヶ月の業績期間の変動報酬が50,000ユーロ（金融監督庁が推奨する上限）、又は2ヶ月の基本給総額のいずれか大きい方を超過する場合には、その賞与の半分は現金、残り半分はポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式（又は連動する金額）で支払われる。その会社のリスク・プロファイルに影響を及ぼす者の報酬は、長期及び短期報酬の両方を考慮して、全体で50,000ユーロが繰延の上限になるものと考えられている。

ユーロ建てで繰延上限額を超過した場合、賞与の一部は直ちに支給されるが、残りは繰延べられて次の3年以内に繰延賞与が均等に支払われる。短期制度においてそのような繰延べが行われる場合、賞与の半分は現金で支給されるが、残りの半分はポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式（又はポヨラ・バンク・ピーエルシー株式の価額相当額）で支給される。これは制度に基づき現金決済型取引に基づく賞与支給の会計処理が持分決済型支給に変更されたことを意味している。

### 変動報酬に計上された費用<sup>\*</sup>)

百万ユーロ	2012年	2011年
従業員基金	0	1
短期制度	9	10
従前の長期制度		
2007年から2010年までの制度	1	1
新長期制度		
2011年から2013年の制度	1	1
<b>合計</b>	<b>11</b>	<b>13</b>

<sup>\*</sup>) 社会保障費を除く。

### 注記37 主要株主及び保有株式の内訳



## 主要株主 ( 議決権数によるもの )

( 2012年12月31日の株主名簿に基づく最大株主10名 )

		株式数	合計 株式数	株式数の割 割合	議決権数	議決権数の 割合
OP-ポヨラ・グループ中央協同組合	A	58,351,020				
	K	60,641,131	118,992,151	37.2	361,556,675	61.3
イルマリネン相互保険年金会社	A	31,955,142				
	K		31,955,142	10.0	31,955,142	5.4
オウルン・オスースパンキ	A	2,777,969				
	K	1,590,916	4,368,885	1.4	10,732,549	1.8
ケスキ・スオメン・オスースパン キ	A	12,572				
	K	717,448	730,020	0.2	3,599,812	0.6
OPバンク・グループ・年金ファン ド	A	3,455,529				
	K		3,455,529	1.1	3,455,529	0.6
ランシ・スオメン・オスースパン キ	A	1,048,958				
	K	395,716	1,444,674	0.5	3,027,538	0.5
ヴァルマ相互保険年金会社	A	2,881,569				
	K		2,881,569	0.9	2,881,569	0.5
ポヨラ・サヴォン・オスースパン キ	A	654,908				
	K	379,936	1,034,844	0.3	2,554,588	0.4
OPバンク・グループ・年金基金	A	2,328,568				
	K		2,328,568	0.7	2,328,568	0.4
国家公務員年金基金	A	2,200,000				
	K		2,200,000	0.7	2,200,000	0.4
<b>合計</b>			<b>169,391,382</b>	<b>53.0</b>	<b>424,291,970</b>	<b>71.9</b>
登録名義株式 株主数合計	A		51,400,987	16.1	51,400,987	8.7
			32,278			

## 主要株主 ( 保有株式によるもの )

( 2012年12月31日の株主名簿に基づく最大株主10名 )

	株式数	株式数の 割合	議決権の 割合
OP-ポヨラ・グループ中央協同組合	118,992,151	37.2	61.3
イルマリネン相互保険年金会社	31,955,142	10.0	5.4
オウルン・オスースパンキ	4,368,885	1.4	1.8

OPバンク・グループ・年金ファンド	3,455,529	1.1	0.6
ヴァルマ相互保険年金会社	2,881,569	0.9	0.5
OPバンク・グループ・年金基金	2,328,568	0.7	0.4
国家公務員年金基金	2,200,000	0.7	0.4
ツルン・スードン・オスースパンキ	1,832,354	0.6	0.3
タンパリーン・スードン・オスースパンキ	1,617,046	0.5	0.3
シジョイツスラハスト・ノルデア・スオミ	1,545,000	0.5	0.3
<b>合計</b>	<b>171,176,244</b>	<b>53.6</b>	<b>71.3</b>
登録名義株式	51,400,987	16.1	8.7

## 保有株式数 (2012年12月31日の株主名簿に基づく)

株式数 (シリーズA及びK株式)

	株主数	株主数の割合%	株式数	株式数の割合%
1 - 100	4,231	13.1	259,688	0.1
101 - 1,000	21,239	65.8	7,974,387	2.5
1,001 - 10,000	6,059	18.8	16,649,113	5.2
10,001 - 100,000	595	1.8	16,804,431	5.3
100,001 - 1,000,000	131	0.4	43,845,920	13.7
1,000,001 -	23	0.1	234,017,876	73.2
共同口座				
<b>合計</b>	<b>32,278</b>	<b>100</b>	<b>319,551,415</b>	<b>100</b>

## セクター別保有株式 (2012年12月31日の株主名簿に基づく)

株主の区分	株主数	株主数の割合%	株式数の割合%	議決権数	議決権数の割合%
ノンバンク企業	853	2.6	2.6	8,207,500	1.4
OP-ポヨラ・グループ中央 協同組合及び会員協同組 合銀行	197	0.6	53.1	440,056,166	74.6
その他の金融機関及び保険 会社	57	0.2	16.2	51,739,763	8.8
公共機関	11	0.0	0.1	277,878	0.0
非営利組織	333	1.0	1.5	4,632,974	0.8
個人顧客	30,756	95.3	9.6	30,523,100	5.2
外国	56	0.2	1.0	3,147,515	0.5
登録名義株主	15	0.0	16.1	51,400,987	8.7
共同口座					
<b>合計</b>	<b>32,278</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>589,985,883</b>	<b>100</b>

## 注記38 2012年12月31日において担保として差し入れた資産

## 担保として差し入れた資産

百万ユーロ	抵当	担保	合計
当行債務の担保として差し入れたもの			
その他の負債	583		583
<b>合計</b>	<b>583</b>		<b>583</b>
当行の担保として受け入れたもの	4,618		4,618
<b>担保合計</b>	<b>5,201</b>		<b>5,201</b>

担保の付された債務の合計は591百万ユーロであった。

その他の担保として受け入れたものは流動性の維持のために求められる担保で構成されている。

### 注記39 年金負債

百万ユーロ	2012年 12月31日	2011年 12月31日
年金債務による直接的な負債	3	3
年金ファンド及びその他の負債における年金負債の超過マージン		
年金費用調整として計上された年金ファンドの超過マージンの返済		

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの従業員は法的年金に加入しており、OPバンク・グループ・年金ファンドを通じて運営されている。またポヨラ・バンク・ピーエルシーの従業員は、OPバンク・グループ・年金基金を通して補足年金に加入している。当該年基金は、1991年6月30日より後に新規受給者の加入を受け入れていない。ポヨラ・バンク・ピーエルシーの年金負債は全額計上されている。

### 注記40 リース及びその他の賃借負債

#### 解約及び償還に関する重要な契約条件の状況

ポヨラ・バンク・ピーエルシーには重要なリース又はその他の賃借負債はない。契約は主に3年間の個人用自動車リースである。

### 注記41 オフバランスシートの契約債務

百万ユーロ	子会社を代理 するもの	関連会社を代 理するもの	その他を代理 するもの	合計
2012年12月31日のオフバランスシート契 約債務	8		8,209	8,216
顧客のために第三者に提供した契約債 務	0		2,676	2,676
保証及び抵当 その他	0		2,676	
顧客のために提供した取消不能な契約 債務	8		5,533	5,541
貸出コミットメント	8		5,342	
その他			191	

### 注記42 事業年度末におけるその他の偶発債務及び契約債務

2012年12月31日において、ポヨラ・バンク・ピーエルシーのプライベート・エクイティ・ファンドに対する契約債務は11.6百万ユーロでありこれに関しては注記41で開示されている。

仲介に関する顧客資産は0.2百万ユーロであり「一般顧客及び公共企業に対する負債」に含まれている。

仲介に関する未払金は47.7百万ユーロ及び未収金は47.4百万ユーロであった。

### 注記43 従業員及び管理組織の人員及び関連当事者

## 2012年の平均従業員数

	平均従業員数	事業年度中の変動
フルタイム従業員	791	45
パートタイム従業員	0	0
期間従業員	63	-5
<b>合計</b>	<b>854</b>	<b>40</b>

## 2012年に管理組織の人員に支払った報酬

	賃金及び給与 (百万ユーロ)
取締役、取締役社長兼CEO、並びにCEO補佐	1

定時株主総会は以下の取締役会報酬を承認した。

2012年に取締役に支払われた報酬は、合計578,050ユーロであった。

2012年3月27日現在、会長の月次報酬は合計8,000ユーロ、副会長は5,500ユーロ及びその他の取締役は4,500ユーロであった。追加の月次報酬1,000ユーロが取締役会の会長あるいは副会長以外の委員長に支払われる。すべての取締役は、各会議の出席1回につき550ユーロを受け取った。

取締役の月額報酬は年金の標準報酬として扱われる。

レイホ・カーリネン、会長104,400ユーロ

トニー・ヴェブサライネン、副会長79,050ユーロ

取締役会

メリヤ・オーヴィネン、64,550ユーロ

ユッカ・ヒエノーネン、63,400ユーロ

ユッカ・フルコーネン、46,550ユーロ (2012年3月27日より取締役会メンバー)

シモ・カウツピ、18,000ユーロ (2012年3月27日まで取締役会メンバー)

ミルヤ・レーナ・クルベルグ、44,350ユーロ (2012年3月27日より取締役会メンバー)

サトゥ・ラーティーンマキ、19,500ユーロ (2012年3月27日まで取締役会メンバー)

ハリー・サイラス、62,850ユーロ

トム・ヴォン・ウェイマーン、75,400ユーロ

2012年度において、取締役会メンバーは、当行から株式に基づく賞与は受取っていない。

2012年12月31日に終了した事業年度における取締役社長兼CEOに支払われた給与及び業績に基づく賞与は以下のとおりである。

ミカエル・シルベノイネン、取締役社長兼CEO 850,963<sup>\*</sup>ユーロ

<sup>\*</sup>短期インセンティブ制度に基づき、2012年に支払われた金額の一部と2011年に稼得された金額の一部が含まれる。残額48,104ユーロは、2013年から2015年まで支払いが繰り延べられている。注記36は、繰延手続きについて記載している。さらに取締役社長兼CEOは、長期にわたる株式に基づく管理インセンティブ制度 (2011年から2013) が適用されており、2015年から2017年にかけて関連支払いが行われる。

取締役社長兼CEOの役員契約に基づく通知期間は、6ヶ月である。当該役員契約によれば、当行は、会社都合により契約を終了し取締役社長兼CEOを解任する場合には、取締役社長兼CEOに対して、休業補償の他に合計12ヶ月分の給与に相当する退職金を支払わなければならない。会社都合により当該役員契約を終了する場合には、取締役社長兼CEOは、制度の業績基準及び制度の条件に基づく支払基準が満たされ、その業績年度を通して当該役員契約が有効であることを条件として、当該契約が終了した年度に短期及び長期インセンティブ制度に基づく賞与を受け取る権利が与えられる。

CEOの雇用契約には、取締役社長兼CEOの具体的な退職年齢は明記されていない。取締役社長兼CEOは、TyEL (フィンランド従業員年金法) によってカバーされており、当該法律に規定されているとおり、勤続年数と収入に基づいて年金給付が行われ

る。退職年齢は、選択に応じて、63歳から68歳までとなる。シルベノイネン氏は、法定年金制度の他にOPバンク・グループ・年金基金の補足年金制度によってカバーされている。

#### 2012年12月31日において管理組織の人員に認められている貸付金、保証及び担保

2012年12月31日現在及び2011年12月31日現在において、ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、取締役会のメンバーに対する貸付金又は保証を行っていない。

監査人報酬	2012年	2011年
監査	137,516ユーロ	162,976ユーロ
その他の法定サービス*	190,497ユーロ	31,214ユーロ
税務コンサルティング	30,421ユーロ	30,203ユーロ
その他のサービス	60,009ユーロ	194,627ユーロ
合計	418,443ユーロ	419,021ユーロ

\* 監査法の第1節第1項第2段落で指定される業務

#### 関連当事者

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの関連当事者には、取締役社長兼CEO、CEO補佐、取締役会のメンバー、監査人及び監査人補佐又は公認会計士事務所を代表する主任監査人、及び前述の者の配偶者又は同居の内縁関係にある者並びにその未成年の子が含まれている。

さらに、関連当事者には、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式を最低20%を保有する者、又は株式、ストック・オプション又は転換社債の保有に基づいて、グループ企業における同等の株式又は議決権を保有する者が含まれる。ただし、グループ全体において重要性のない企業に対する株式保有を除く。これらの企業における前述のパラグラフと同等の者もまた関連当事者に含まれる。

関連当事者にはまた、前述の者が単独又はその他の者と共同で支配する事業体及び財団法人が含まれる。

関連当事者との取引、百万ユーロ	2012年	2011年
貸出金及びその他の債権	74	14
預金及びその他の債務	12	4
純利息収益	-1	-1
受取配当金	0	0
正味コミッション及び手数料	0	1
その他営業収益純額	-4	-3
保証及びその他のオフバランス・シート・コミットメント	8	8

当該項目に対して計上された減損はない。

#### 経営陣による保有

2012年12月31日において、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役会メンバー及び取締役社長兼CEOは合計146,842株のシリーズA株式を保有している。これはすべての株式の0.046%、すべての株式に授権された議決権の0.025%を占めている。

#### 注記44 2012年12月31日におけるその他の会社の保有

子会社	持分%	株式資本 (百万ユーロ)	当事業年度の損益 (百万ユーロ)
-----	-----	-----------------	---------------------

ポヨラ・コーポレート・ファイナンス・リミテッド ヘルシンキ	60	2	0
ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド ヘルシンキ	85	34	23
ポヨラ・インシュアランス・リミテッド ヘルシンキ	100	372	216
A- インシュアランス・リミテッド ヘルシンキ	100	57	16
ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッド ヘルシンキ	100	2	2
カイヴォカドゥンPLハリント・オーワイ ヘルシンキ	100	5	0
ヴァクウトスパルヴェル・オタヴァ・オーワイ ヘルシンキ	100	0	0
コンベンタム・ベンチャー・ファイナンス・リミテッド ヘルシンキ	100	10	0
ノースクレイムズ・オーワイ ヘルシンキ	100	0	0
キーホルドコ・オーワイ ヘルシンキ	100	1	1
ヴィーエイチ・ホールディングス1・オーワイ ヘルシンキ	100	6	3
ポヨラ・ファイナンス・エストニア・エーエス エストニア	100	2	1
ポヨラ・ファイナンス・エスアイエー ラトビア	100	6	1
ユーエービー・ポヨラ・ファイナンス リトアニア	100	2	1

参加持分	持分%	株式資本 (百万ユーロ)	当事業年度の損益 (百万ユーロ)
スオミ・バリラホイツラハストIケーワイ ヘルシンキ	22.08	7	0
プロモーション・エクイティ ケーワイ ヘルシンキ	29.41	5	1
アクセス・キャピタル・パートナーズ・グループ・エス エー ベルギー	40	10	5
フィンメザニン・ラハスト B ケーワイ ヘルシンキ	49.49	4	1

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは無限責任の企業に対する株式は保有していない。

#### 注記45 信託サービス

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは一般顧客に投資サービス及び資産運用並びにカストディアン・サービスを提供している。

#### グループが支配する事業体に関する注記

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの親会社はOP-ポヨラ・グループ中央協同組合であり、ポヨラの連結勘定はその連結財務書類に含まれている。OP-ポヨラ・グループ中央協同銀行の連結財務書類の写しはフィンランド、ヘルシンキFI-00150、テオリスースカトゥー 1b、OP-ポヨラから入手することができる。

[次へ](#)

## 2011年12月31日に終了した事業年度の財務書類

## 連結損益計算書

	注記	2011年		2010年	
		(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
純利息収益	3	276	35,322	258	33,019
債権の減損	4	60	7,679	104	13,310
<b>減損控除後純利息収益</b>		<b>215</b>	<b>27,516</b>	<b>154</b>	<b>19,709</b>
損害保険事業による純収益	5	318	40,698	388	49,656
純手数料収益	6	161	20,605	164	20,989
トレーディング純収益	7	26	3,327	35	4,479
純投資収益	8	23	2,944	31	3,967
その他営業収益	9	41	5,247	50	6,399
<b>収益合計</b>		<b>783</b>	<b>100,208</b>	<b>822</b>	<b>105,200</b>
人件費	10	213	27,260	199	25,468
IT費用		81	10,366	76	9,726
減価償却/償却費		57	7,295	72	9,215
その他費用		177	22,652	168	21,501
<b>費用合計</b>		<b>528</b>	<b>67,573</b>	<b>514</b>	<b>65,782</b>
関連会社における持分利益 / 損失		2	256	0	0
<b>税引前利益</b>		<b>258</b>	<b>33,019</b>	<b>308</b>	<b>39,418</b>
法人税等	13	42	5,375	79	10,110
<b>当期純利益</b>		<b>215</b>	<b>27,516</b>	<b>229</b>	<b>29,307</b>
親会社株主に帰属する利益		215	27,516	229	29,307
<b>合計</b>		<b>215</b>	<b>27,516</b>	<b>229</b>	<b>29,307</b>
1株当たり利益 (EPS)		(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
シリーズA株式	14	0.68	87.03	0.72	92.15
シリーズK株式	14	0.65	83.19	0.69	88.31

## 連結包括利益計算書

	注記	2011年		2010年	
		(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>当期純利益</b>		<b>215</b>	<b>27,516</b>	<b>229</b>	<b>29,307</b>
公正価値評価差額準備金の変動					
公正価値測定による評価差額		-202	-25,852	-8	-1,024
キャッシュフロー・ヘッジ		22	2,816	-8	-1,024
為替換算差額		1	128	0	0
その他包括利益に係る法人税					
公正価値測定による評価差額		-49	-6,271	-2	-256
キャッシュフロー・ヘッジ		5	640	-2	-256
<b>当期包括利益合計</b>		<b>80</b>	<b>10,238</b>	<b>216</b>	<b>27,644</b>
親会社株主に帰属する包括利益合計		80	10,238	216	27,644
<b>合計</b>		<b>80</b>	<b>10,238</b>	<b>216</b>	<b>27,644</b>

## 連結貸借対照表

	注記	2011年12月31日		2010年12月31日	
		(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
流動資産	15	4,247	543,531	1,501	192,098
金融機関に対する債権	16	7,367	942,829	8,033	1,028,063
損益を通じて公正価値評価される金融資産	17				
トレーディング目的で保有する金融資産		170	21,757	410	52,472
取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産		13	1,664	12	1,536
デリバティブ契約	18	3,326	425,661	1,962	251,097
一般顧客に対する債権	19	12,701	1,625,474	12,433	1,591,175
損害保険資産	20	3,256	416,703	3,198	409,280
投資資産	21	7,341	939,501	6,339	811,265
関連会社への投資	23	27	3,455	25	3,200
無形資産	24	920	117,742	925	118,382



有形固定資産	25	82	10,494	97	12,414
その他資産	26	1,604	205,280	1,208	154,600
税金資産	27	87	11,134	40	5,119
<b>資産合計</b>		<b>41,142</b>	<b>5,265,353</b>	<b>36,184</b>	<b>4,630,828</b>
金融機関に対する負債	28	5,935	759,561	4,960	634,781
損益を通じて公正価値評価される金融負債	29				
トレーディング目的で保有する金融負債		1	128	0	0
デリバティブ契約	30	3,460	442,811	2,054	262,871
一般顧客に対する負債	31	8,025	1,027,040	4,231	541,483
損害保険負債	32	2,508	320,974	2,351	300,881
公募発行負債証券	33	15,179	1,942,608	16,685	2,135,346
引当金及びその他負債	34	2,234	285,907	1,816	232,412
税金負債	35	418	53,496	455	58,231
劣後負債	36	1,050	134,379	1,255	160,615
<b>負債合計</b>		<b>38,811</b>	<b>4,967,032</b>	<b>33,807</b>	<b>4,326,620</b>
株主持分	37				
<b>親会社株主に帰属する資本及び剰余金</b>					
株式資本		428	54,775	428	54,775
準備金		945	120,941	1,081	138,346
利益剰余金		959	122,733	868	111,087
<b>株主持分合計</b>		<b>2,331</b>	<b>298,321</b>	<b>2,377</b>	<b>304,208</b>
<b>負債及び株主持分合計</b>		<b>41,142</b>	<b>5,265,353</b>	<b>36,184</b>	<b>4,630,828</b>

## 連結キャッシュ・フロー計算書

	2011年		2010年	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
当期純利益	215	27,516	229	29,307
当期純利益の調整	238	30,459	318	40,698
<b>営業資産の増加 (-) 又は減少 (+)</b>	<b>-1,100</b>	<b>-140,778</b>	<b>-2,021</b>	<b>-258,648</b>
金融機関に対する債権	771	98,673	-296	-37,882
損益を通じて公正価値評価される金融資産	181	23,164	972	124,397
デリバティブ契約	-9	-1,152	-89	-11,390
一般顧客に対する債権	-320	-40,954	-1,241	-158,823
損害保険資産	-189	-24,188	-92	-11,774
投資資産	-1,141	-146,025	-1,133	-145,001
その他資産	-393	-50,296	-140	-17,917
<b>営業負債の増加 (+) 又は減少 (-)</b>	<b>5,294</b>	<b>677,526</b>	<b>672</b>	<b>86,003</b>
金融機関に対する負債	954	122,093	-28	-3,583
損益を通じて公正価値評価される金融負債	1	128	-71	-9,087
デリバティブ契約	34	4,351	94	12,030
一般顧客に対する負債	3,794	485,556	98	12,542
損害保険負債	95	12,158	54	6,911
引当金及びその他の負債	416	53,240	525	67,190
法人税の支払額	-83	-10,622	-79	-10,110
配当金の受領額	40	5,119	25	3,200
<b>A. 営業活動から生じた純資金</b>	<b>4,604</b>	<b>589,220</b>	<b>-855</b>	<b>-109,423</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
満期保有目的金融資産の減少	217	27,772	165	21,117
子会社及び関連会社の買収 (買収時収入額控除後)	-4	-512	-28	-3,583
子会社及び関連会社の処分 (処分時支出額控除後)	0	0	14	1,792
投資有価証券の売却による収入	0	0	2	256
有形固定資産及び無形資産の購入	-34	-4,351	-17	-2,176
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	1	128	2	256
<b>B. 投資活動に使用した純資金</b>	<b>180</b>	<b>23,036</b>	<b>138</b>	<b>17,661</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
劣後負債の増加	181	23,164	77	9,854
劣後負債の減少	-388	-49,656	-130	-16,637
公募発行負債証券の増加	36,482	4,668,966	45,401	5,810,420
公募発行負債証券の減少	-38,081	-4,873,606	-46,016	-5,889,128
配当金の支払額	-126	-16,125	-107	-13,694
資本項目におけるその他の資金減少	0	0	0	0

C. 財務活動から生じた (に使用した) 純資金	-1,931	-247,129	-775	-99,185
現金及び現金同等物の正味増加 / 減少額				
(A+B+C)	2,853	365,127	-1,492	-190,946
現金及び現金同等物の期首残高	1,758	224,989	3,250	415,935
現金及び現金同等物の期末残高	4,612	590,244	1,758	224,989
利息の受領額	2,135	273,237	1,546	197,857
利息の支払額	-1,838	-235,227	-1,286	-164,582
<b>当年度利益の調整</b>				
<b>非資金項目及びその他の調整</b>				
債権の貸倒損失	61	7,807	105	13,438
損害保険事業に係る正味未実現収益	147	18,813	123	15,742
トレーディング活動に係る公正価値の変動	60	7,679	99	12,670
為替業務に係る正味未実現利益	142	18,173	-114	-14,590
投資不動産の公正価値の変動	0	0	-1	-128
規則償却 / 減価償却費	57	7,295	72	9,215
関連会社における持分利益	-2	-256	0	0
その他	-226	-28,923	42	5,375
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー以外で表示される項目</b>				
キャピタル・ゲイン (投資活動によるキャッシュ・フローの一部)	0	0	-7	-896
キャピタル・ロス (投資活動によるキャッシュ・フローの一部)			1	128
<b>調整額合計</b>	<b>238</b>	<b>30,459</b>	<b>318</b>	<b>40,698</b>
<b>現金及び現金同等物</b>				
流動資産*	4,253	544,299	1,505	192,610
金融機関に対する要求払債権	359	45,945	253	32,379
<b>合計</b>	<b>4,612</b>	<b>590,244</b>	<b>1,758</b>	<b>224,989</b>

\* このうち、6百万ユーロ (4) は損害保険事業の現金及び現金同等物より構成されている。

## 連結持分変動計算書

(百万ユーロ)	株式資本	公正価値評価差額準備金			利益 剰余金	資本合計
		公正価値測定に よる 評価差額	キャッシュ フロー・ヘッジ	その他準備金		
2010年1月1日残高	428	0		1,093	746	2,267
当期包括利益合計		-6	-6	0	229	216
利益の分配					-107	-107
シリーズA株式1株当たり0.34ユーロ					-85	-85
シリーズK株式1株当たり0.31ユーロ					-21	-21
持分決済型株式報酬取引					1	1
その他					0	0
2010年12月31日残高	428	-6	-6	1,093	868	2,377

(百万円)	株式資本	公正価値評価差額準備金			利益 剰余金	資本合計
		公正価値測定に よる 評価差額	キャッシュ フロー・ヘッジ	その他準備金		
2010年1月1日残高	54,775	0		139,882	95,473	290,131
当期包括利益合計		-768	-768	0	29,307	27,644
利益の分配					-13,694	-13,694
シリーズA株式1株当たり0.34ユーロ					-10,878	-10,878
シリーズK株式1株当たり0.31ユーロ					-2,688	-2,688
持分決済型株式報酬取引					128	128
その他					0	0
2010年12月31日残高	54,775	-768	-768	139,882	111,087	304,208

### 公正価値評価差額準備金

(百万ユーロ)	株式資本	公正価値測定に		その他準備金	利益 剰余金	資本合計
		よる 評価差額	キャッシュ フロー・ヘッジ			
2011年1月1日残高	428	-6	-6	1,093	868	2,377
当期包括利益合計		-152	16	0	216	80
利益の分配					-126	-126
シリーズA株式1株当たり0.40ユーロ					-100	-100
シリーズK株式1株当たり0.37ユーロ					-25	-25
持分決済型株式報酬取引					1	1
その他					0	0
2011年12月31日残高	428	-159	10	1,093	959	2,331

(百万円)	株式資本	公正価値評価差額準備金		その他準備金	利益 剰余金	資本合計
		公正価値測定に よる 評価差額	キャッシュ フロー・ヘッジ			
2011年1月1日残高	54,775	-768	-768	139,882	111,087	304,208
当期包括利益合計		-19,453	2,048	0	27,644	10,238
利益の分配					-16,125	-16,125
シリーズA株式1株当たり0.40ユーロ					-12,798	-12,798
シリーズK株式1株当たり0.37ユーロ					-3,200	-3,200
持分決済型株式報酬取引					128	128
その他					0	0
2011年12月31日残高	54,775	-20,349	1,280	139,882	122,733	298,321

## セグメント情報

本セグメント分析は、IFRS第8号「事業セグメント」に準拠して作成されている。当該基準に基づいて提供される財務情報は、担当役員により定期的にモニタリングされているものである。セグメントの定義及び表示は、管理会計に基づいている。

ポヨラ・グループの事業セグメントは、バンキング部門、損害保険部門及びアセットマネジメント部門という3つの事業にグループ業務部門を加えたもので構成されている。当グループの運営に関する意思決定は、取締役会が担っており、報告セグメントに対する資源配分及び業績評価を行っている。

### セグメントの会計方針

セグメント情報は、連結財務書類に適用されている会計方針に準拠して作成されている。事業に直接に関連し、その事業に帰属させることが合理的であるとみなされる収益、費用、資産及び負債は、当該事業に配分される。事業に配分されなかった収益、費用、投資及び資本は、グループ業務の区分で報告される。全社的なセグメント間相殺消去項目は、「相殺消去」欄に計上される。グループ内移転価格は、市場価格に基づいている。無形資産及び有形固定資産の取得費用は、投資として表示されている。各セグメントの従業員数には、期末日現在の従業員数を表示している。

事業セグメントの資本構成は、フィンランド信用機関法に従ったポヨラ・グループの自己資本規制ルールに基づいており、このルールに準拠した所要自己資本を事業セグメント間で配分している。当グループは、Tier 1自己資本比率が8%、自己資本規制比率が11.5%となるように自己資本を事業セグメントに配分している。

### バンキング部門

ポヨラのバンキング部門は、法人顧客及び機関投資家に対し、その資金調達及び財務管理に係る需要に対するソリューションを提供している。バンキング部門は、コーポレート・バンキング事業部、マーケット事業部及びバルト諸国バンキング事業部から構成されている。

コーポレート・バンキング事業部は、法人顧客及び機関投資家に対し、融資及び資金管理のサービス、並びに貿易金融のサービスを提供しており、貸出金及び保証の供与、並びにリース及びファクタリングのサービス提供等を行っている。当該部門の収益は、主に貸出金利マージン並びに融資の取決め及び送金管理による手数料からもたらされる。

マーケッツ事業部のサービスは、債券発行のアレンジ、コーポレート・ファイナンス・サービス並びにカストディ、株式、外国為替、短期金融市場及びデリバティブ商品の取引から投資リサーチまで多岐にわたる。当該事業部は、その顧客及び当行の双方が国際金融市場において提示した注文を実行しており、また国際デリバティブ市場、ユーロ圏の国債市場及び社債市場における積極的なプレイヤーである。当該事業部の収益は、手数料純額及びトレーディング収益から生じている。

バルト諸国バンキング事業部は、エストニア、ラトビア及びリトアニアにおいて金融会社の商品を提供している。ポヨラのエストニア支店は2011年度に顧客サービスを開始したが、その事業は、特に支払決済サービスに対する高い需要にも牽引され、成長している。

#### 損害保険部門

フィンランドでは、ポヨラ・グループの下記3社が損害保険部門の事業を行っている。ポヨラ・インシュアランス・リミテッドは、総合損害保険会社であり、A-インシュアランス・リミテッドは、商業輸送に対する損害保険に注力しており、エウロップライネン・インシュアランス・カンパニー・リミテッドは、旅行保険に特化している。エストニアにおける損害保険事業は、ラトビア及びリトアニアの両国における支店を通じシーサム社により行われている。2011年度には、戦略的な健康管理ソリューションを提供するポヨラ・ヘルス・リミテッド及びエクスセンタの勘定が、損害保険部門の勘定に統合された。

損害保険部門の一連の商品には、法人顧客及び個人顧客向けの損害保険契約が含まれる。これに加え、国内サービス・ネットワークは、スオミ生命保険相互会社及びイルマリネン年金保険相互会社に対する顧客サービスを担当する一方で、法人顧客に、OP-ポヨラ・グループの生命保険及び年金保険並びにイルマリネンの従業員年金保険契約を提供している。さらに、一定の法定料金の管理及びリスク管理サービスから報酬・手数料等を得ている。

損害保険事業の税引前利益は、保険契約準備金の残高、投資収益並びにその他収益及び費用により構成されている。保険契約準備金の残高とは、発生保険金及び営業費用控除後の保険料収入を指している。最も重要な収益性指標は、保険料収入に対する発生保険金及び営業費用の割合を示すコンバインド・レシオである。損害保険事業の運用は、十分なリスク分散の方針を維持しながら、安全かつ採算性のある方法により投資を行うことで、保険契約準備金及び自己資本をカバーすることが求められている。

#### アセットマネジメント部門

ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドは、フィンランドの機関投資家並びに富裕層の個人顧客に対して、投資一任サービス及び資産運用管理に関する助言サービスを提供している。さらに、OPファンド・マネジメント・カンパニー・リミテッドのミューチュアル・ファンドのポートフォリオ運用は、主にポヨラ・アセット・マネジメントがこの中心を担っている。ポヨラ・アセット・マネジメントは、自社のポートフォリオ運用に加えて、機関投資家と個人顧客両者のニーズに応えた広範なファンドを擁する約30の海外パートナーを有している。

ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッドは、フィンランドの不動産投資及び国際市場における不動産ファンドの選別を中心に取り扱っている。

当該事業の収益は、主にアセットマネジメントによる手数料からもたらされる。

#### グループ業務部門

当グループ及び当グループの事業を支えることを目的として、グループ業務部門は、ファイナンス事業部、リスク管理事業部、人事部及び企業内コミュニケーション事業部から構成される。

グループ業務は、OP-ポヨラ・グループのホールセール資金調達に加え、OP-ポヨラ・グループのリテール銀行及びポヨラ・グループの資金調達及び流動性管理を担当している。

事業に配分されなかった収益、費用、投資及び資本は、グループ業務の区分に計上されている。グループの税金費用は、一括してグループ業務に配分されている。

## 相殺消去

セグメント間相殺消去項目は、「相殺消去」欄に計上されている。

## セグメント情報

2011年、百万ユーロ	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
純利息収益						
コーポレート・バンキング事業部及び バルト諸国バンキング事業部	180					180
マーケティング事業部	58					58
その他事業部		-2	3	35	2	38
合計	238	-2	3	35	2	276
純手数料収益	97	20	50	-2	-4	161
トレーディング純収益	18		0	3	4	26
純投資収益	5	0	0	18		23
損害保険事業による純収益						
保険業務		332				332
投資業務		36			-3	32
その他業務		-46				-46
合計		321			-3	318
その他営業収益	25	5	2	13	-5	41
<b>収益合計</b>	<b>384</b>	<b>344</b>	<b>56</b>	<b>67</b>	<b>-6</b>	<b>843</b>
人件費	57	125	18	13		213
IT費用	26	46	2	6	0	81
企業の買収に関する無形資産の償却費		21	2			24
その他の減価償却 / 償却費及び減損損失	21	10	1	1		33
その他費用	32	133	7	11	-6	177
<b>費用合計</b>	<b>136</b>	<b>336</b>	<b>31</b>	<b>31</b>	<b>-6</b>	<b>528</b>
<b>債権の減損控除前利益 / 損失</b>	<b>248</b>	<b>8</b>	<b>25</b>	<b>36</b>	<b>0</b>	<b>316</b>
債権の減損	49			11		60
関連会社における持分利益 / 損失		0	2		0	2
<b>税引前利益</b>	<b>198</b>	<b>8</b>	<b>27</b>	<b>24</b>	<b>0</b>	<b>258</b>
公正価値評価差額準備金の変動	-10	-47	0	-122	-1	-180
<b>公正価値に基づく税引前利益 / 損失</b>	<b>188</b>	<b>-39</b>	<b>27</b>	<b>-98</b>	<b>-1</b>	<b>78</b>

2011年、百万円	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
純利息収益						
コーポレート・バンキング事業部及び バルト諸国バンキング事業部	23,036					23,036
マーケティング事業部	7,423					7,423
その他事業部		-256	384	4,479	256	4,863
合計	30,459	-256	384	4,479	256	35,322
純手数料収益	12,414	2,560	6,399	-256	-512	20,605
トレーディング純収益	2,304		0	384	512	3,327
純投資収益	640	0	0	2,304		2,944
損害保険事業による純収益						
保険業務		42,489				42,489
投資業務		4,607			-384	4,095
その他業務		-5,887				-5,887
合計		41,082			-384	40,698
その他営業収益	3,200	640	256	1,664	-640	5,247
<b>収益合計</b>	<b>49,144</b>	<b>44,025</b>	<b>7,167</b>	<b>8,575</b>	<b>-768</b>	<b>107,887</b>
人件費	7,295	15,998	2,304	1,664		27,260
IT費用	3,327	5,887	256	768	0	10,366
企業の買収に関する無形資産の償却費		2,688	256			3,072
その他の減価償却 / 償却費及び減損損失	2,688	1,280	128	128		4,223
その他費用	4,095	17,021	896	1,408	-768	22,652

費用合計	17,405	43,001	3,967	3,967	-768	67,573
債権の減損控除前利益 / 損失	31,739	1,024	3,200	4,607	0	40,442
債権の減損	6,271			1,408		7,679
関連会社における持分利益 / 損失		0	256		0	256
税引前利益	25,340	1,024	3,455	3,072	0	33,019
公正価値評価差額準備金の変動	-1,280	-6,015	0	-15,614	-128	-23,036
公正価値に基づく税引前利益 / 損失	24,060	-4,991	3,455	-12,542	-128	9,982

2010年、百万ユーロ	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
純利息収益						
コーポレート・バンキング事業部及び バルト諸国バンキング事業部	172					172
マーケティング事業部	27					27
その他事業部		-6	0	64	1	59
合計	199	-6	0	64	1	258
純手数料収益	93	19	58	-1	-5	164
トレーディング純収益	47		0	-9	-3	35
純投資収益	0		0	31		31
損害保険事業による純収益						
保険業務		327				327
投資業務		87			5	92
その他業務		-30				-30
合計		383			5	388
その他営業収益	29	3	9	13	-4	50
収益合計	368	399	67	98	-6	926
人件費	54	109	21	15	0	199
IT費用	24	43	2	7	0	76
企業の買収に関する無形資産の償却費		29	3			31
その他の減価償却 / 償却費及び減損損失	25	14	1	1		41
その他費用	27	123	9	15	-6	168
費用合計	130	316	35	38	-6	514
債権の減損控除前利益 / 損失	238	82	31	60	0	412
債権の減損	105	0		-1		104
関連会社における持分利益 / 損失		0				0
税引前利益	133	83	31	61	0	308
公正価値評価差額準備金の変動	0	56	0	-72	0	-17
公正価値に基づく税引前利益 / 損失	133	139	31	-12	0	291

2010年、百万円	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
純利息収益						
コーポレート・バンキング事業部及び バルト諸国バンキング事業部	22,013					22,013
マーケティング事業部	3,455					3,455
その他事業部		-768	0	8,191	128	7,551
合計	25,468	-768	0	8,191	128	33,019
純手数料収益	11,902	2,432	7,423	-128	-640	20,989
トレーディング純収益	6,015		0	-1,152	-384	4,479
純投資収益	0		0	3,967		3,967
損害保険事業による純収益						
保険業務		41,849				41,849
投資業務		11,134			640	11,774
その他業務		-3,839				-3,839
合計		49,016			640	49,656
その他営業収益	3,711	384	1,152	1,664	-512	6,399
収益合計	47,097	51,064	8,575	12,542	-768	118,509
人件費	6,911	13,950	2,688	1,920	0	25,468
IT費用	3,072	5,503	256	896	0	9,726
企業の買収に関する無形資産の償却費		3,711	384			3,967

その他の減価償却 / 償却費及び減損損失	3,200	1,792	128	128		5,247
その他費用	3,455	15,742	1,152	1,920	-768	21,501
<b>費用合計</b>	<b>16,637</b>	<b>40,442</b>	<b>4,479</b>	<b>4,863</b>	<b>-768</b>	<b>65,782</b>
<b>債権の減損控除前利益 / 損失</b>	<b>30,459</b>	<b>10,494</b>	<b>3,967</b>	<b>7,679</b>	<b>0</b>	<b>52,728</b>
債権の減損	13,438	0		-128		13,310
関連会社における持分利益 / 損失		0				0
<b>税引前利益</b>	<b>17,021</b>	<b>10,622</b>	<b>3,967</b>	<b>7,807</b>	<b>0</b>	<b>39,418</b>
公正価値評価差額準備金の変動	0	7,167	0	-9,215	0	-2,176
<b>公正価値に基づく税引前利益 / 損失</b>	<b>17,021</b>	<b>17,789</b>	<b>3,967</b>	<b>-1,536</b>	<b>0</b>	<b>37,242</b>

## 2011年12月31日、百万ユーロ

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
一般顧客に対する債権	12,627			207	-132	12,701
金融機関に対する債権	363	0	3	11,261	-13	11,614
損益を通じて公正価値評価される金融資産	250			-67		183
損害保険資産		3,352			-97	3,256
投資資産	281	16	28	7,026	-11	7,341
関連会社への投資		2	25			27
その他資産	3,875	780	115	1,303	-53	6,020
<b>資産合計</b>	<b>17,396</b>	<b>4,150</b>	<b>171</b>	<b>19,730</b>	<b>-306</b>	<b>41,142</b>
一般顧客に対する負債	3,084			4,989	-48	8,025
金融機関に対する負債	924			5,143	-132	5,935
損害保険負債		2,543			-36	2,508
公募発行負債証券				15,202	-23	15,179
劣後負債		50		1,005	-5	1,050
その他負債	4,252	67	14	1,842	-61	6,114
<b>負債合計</b>	<b>8,261</b>	<b>2,661</b>	<b>14</b>	<b>28,181</b>	<b>-305</b>	<b>38,811</b>
<b>株主持分</b>						<b>2,331</b>
平均従業員数	748	2,355	149	129		3,380
資本的支出 (百万ユーロ)	12	20	1	1		33

## 2011年12月31日、百万円

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
一般顧客に対する債権	1,616,003			26,492	-16,893	1,625,474
金融機関に対する債権	46,457	0	384	1,441,183	-1,664	1,486,360
損益を通じて公正価値評価される金融資産	31,995			-8,575		23,420
損害保険資産		428,989			-12,414	416,703
投資資産	35,962	2,048	3,583	899,187	-1,408	939,501
関連会社への投資		256	3,200			3,455
その他資産	495,923	99,824	14,718	166,758	-6,783	770,440
<b>資産合計</b>	<b>2,226,340</b>	<b>531,117</b>	<b>21,885</b>	<b>2,525,045</b>	<b>-39,162</b>	<b>5,265,353</b>
一般顧客に対する負債	394,690			638,492	-6,143	1,027,040
金融機関に対する負債	118,254			658,201	-16,893	759,561
損害保険負債		325,453			-4,607	320,974
公募発行負債証券				1,945,552	-2,944	1,942,608
劣後負債		6,399		128,620	-640	134,379
その他負債	544,171	8,575	1,792	235,739	-7,807	782,470
<b>負債合計</b>	<b>1,057,243</b>	<b>340,555</b>	<b>1,792</b>	<b>3,606,604</b>	<b>-39,034</b>	<b>4,967,032</b>
<b>株主持分</b>						<b>298,321</b>
平均従業員数	748	2,355	149	129		3,380
資本的支出 (百万円)	1,536	2,560	128	128		4,223

## 2010年12月31日、百万ユーロ

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
一般顧客に対する債権	11,544			977	-88	12,433
金融機関に対する債権	249	2	1	9,300	-18	9,534
損益を通じて公正価値評価される金融資産	483			-60		422

損害保険資産		3,307			-109	3,198
投資資産	83	16	41	6,231	-32	6,339
関連会社への投資		2	23			25
その他資産	2,505	788	122	919	-101	4,232
<b>資産合計</b>	<b>14,865</b>	<b>4,115</b>	<b>186</b>	<b>17,366</b>	<b>-348</b>	<b>36,184</b>
一般顧客に対する負債	1,391			2,914	-74	4,231
金融機関に対する負債	1,245			3,804	-88	4,960
損害保険負債		2,357			-6	2,351
公募発行負債証券				16,760	-75	16,685
劣後負債		50		1,205		1,255
その他負債	2,811	143	17	1,460	-105	4,325
<b>負債合計</b>	<b>5,446</b>	<b>2,550</b>	<b>17</b>	<b>26,142</b>	<b>-349</b>	<b>33,807</b>
<b>株主持分</b>						<b>2,377</b>
平均従業員数	657	2,090	144	126		3,016
資本的支出 (百万ユーロ)	6	9	1	1		17

2010年12月31日、百万円	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
一般顧客に対する債権	1,477,401			125,036	-11,262	1,591,175
金融機関に対する債権	31,867	256	128	1,190,214	-2,304	1,220,161
損益を通じて公正価値評価される金融資産	61,814			-7,679		54,008
損害保険資産		423,230			-13,950	409,280
投資資産	10,622	2,048	5,247	797,443	-4,095	811,265
関連会社への投資		256	2,944			3,200
その他資産	320,590	100,848	15,614	117,614	-12,926	541,611
<b>資産合計</b>	<b>1,902,423</b>	<b>526,638</b>	<b>23,804</b>	<b>2,222,501</b>	<b>-44,537</b>	<b>4,630,828</b>
一般顧客に対する負債	178,020			372,934	-9,471	541,483
金融機関に対する負債	159,335			486,836	-11,262	634,781
損害保険負債		301,649			-768	300,881
公募発行負債証券				2,144,945	-9,599	2,135,346
劣後負債		6,399		154,216		160,615
その他負債	359,752	18,301	2,176	186,851	-13,438	553,514
<b>負債合計</b>	<b>696,979</b>	<b>326,349</b>	<b>2,176</b>	<b>3,345,653</b>	<b>-44,665</b>	<b>4,326,620</b>
<b>株主持分</b>						304,208
平均従業員数	657	2,090	144	126		3,016
資本的支出 (百万円)	768	1,152	128	128		2,176

[次へ](#)



## 連結財務書類注記

### 注記1 ポヨラ・グループの会計方針

#### 一般情報

ポヨラは、フィンランドを代表する大手損害保険会社及び機関投資家向け資産運用会社であり、法人向け大手銀行でもある。ポヨラは法人及び機関投資家で構成される確立された広範な顧客基盤を有しており、そのような顧客に対して、バンキング、損害保険及び資産運用管理に関する幅広いサービスを提供している。さらに、ポヨラは個人顧客に対して損害保険及び資産管理の商品・サービスを提供している。また、ポヨラは、OP-ポヨラ・グループの会員協同組合銀行の中核銀行としての役割も果たしている。

ポヨラ・グループは、バンキング部門、損害保険部門、アセットマネジメント部門及びグループ業務部門という以下の4つの事業セグメントを有している。バンキング部門は、国際的な規模で、法人及び機関投資家に対して資金調達、投資及び決済機能を提供している。損害保険部門は法定及び任意保険の両方をカバーする損害保険商品を法人及び個人顧客に提供している。アセットマネジメント部門はOP-ポヨラ・グループの主要な機関投資家及び個人顧客に対する投資運用サービスを担当している。また、アセットマネジメント部門は、OPミューチュアル・ファンドのポートフォリオを一元管理している。これらの3つの事業セグメントの他に、ポヨラはセントラル・バンキング・アンド・トレジャリー及びその管理部門の業績をグループ業務部門セグメントに組み入れている。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、OP-ポヨラ・グループに属している。当グループは、205の会員協同組合銀行並びにその中核機関であるOP-ポヨラ・グループ中央協同組合及びその子会社で構成されている。OP-ポヨラ・グループの会員信用機関は、ポヨラ、ヘルシンキOPバンク・ピーエルシー、OPコティパンキ・オー・ワイ・ジェー、OPモーゲージ・バンク及び会員協同組合銀行で構成されている。

フィンランドのデポジット・バンクの連合に関する法律 ( Laki talletuspankkien yhteenliittymästä法 ) に準拠して、ポヨラを含む会員信用機関及びOP-ポヨラ・グループ中央協同組合は最終的に相互の負債及び契約債務の連帯責任を負っている。会員信用機関の自己資本が損失により同法に規定される弁済条件を満たせないほど低い水準にまで減少した場合、OP-ポヨラ・グループ中央協同組合は、会員信用機関から前年度の統合貸借対照表に基づき追加拠出を回収する権利を有する。

ポヨラは、ヘルシンキに所在し、登録事務所の住所は、フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00510テオリスースカトゥー 1B であり、登録事務所の郵便宛先は私書箱308号、FI-00013 ポヨラ、フィンランドである。ポヨラの連結財務書類の写しは、www.pohjola.fi又は当行の本社で入手可能である。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの親会社はOP-ポヨラ・グループ中央協同組合であり、ポヨラの連結決算はその連結財務書類に含まれている。

OP-ポヨラ・グループ中央協同組合の財務書類の写しは、フィンランド共和国 ヘルシンキ市 FI-00510テオリスースカトゥー 1bで入手可能である。

OP-ポヨラ・グループの財務書類はwww.pohjola.fi又は当行の本社で入手可能である。

取締役会は2012年2月8日に連結財務書類の公表を承認した。

#### 表示の基礎

これらの連結財務書類は、国際財務報告基準 ( 以下、「IFRS」という。 ) に準拠して作成されており、2011年12月31日に有効であるIAS、IFRS及びSIC並びにIFRIC解釈指針を適用している。国際財務報告基準とは、欧州議会及び欧州理事会規則 ( EC ) 第1606/2002号に準拠して採用された基準及びその解釈指針を指している。連結財務書類の作成に当たり、IFRSの他に、ポヨラ・グループは信用機関法第9条146項6節を適用している。

2011年において、ポヨラは以下のIFRS及び解釈指針を適用した。

・IFRSの改善 ( 2010年5月公表 )。これらの改訂によるポヨラの連結財務書類への影響は軽微であった。

経営陣の見積りによると、以下の会計基準及び解釈指針によるポヨラの連結財務書類への重要な影響はなかった。

- ・ IAS第32号の改訂「ライツ・イシューの分類」(2010年2月1日から適用)
- ・ IAS第24号(改訂)「関連当事者についての開示」(2011年1月1日から適用)
- ・ IFRIC解釈指針第14号(改訂版)「IAS第19号-確定給付資産の上限、最低積立要件及びそれらの相互関係」(2011年1月1日から適用)

ポヨラの連結財務書類は取得原価基準で作成されている。ただし、損益を通じて公正価値評価される金融資産及び金融負債、売却可能金融資産、ヘッジ対象契約及びデリバティブ商品(公正価値ヘッジ)並びに投資不動産及び負債として分類された株式報酬取引は公正価値で測定されている。

財務書類は百万ユーロで表示されている。

ポヨラ・グループは、フィンランド金融監督庁の公表した基準4.5に準拠して第3の柱に基づく自己資本比率の情報を財務書類の一部として、また取締役会報告書においても該当部分を表示している。

### 見積りの使用

IFRSに準拠して財務書類を作成するに当たり、グループの経営陣は、会計方針の適用の過程において評価及び見積り並びに判断を行うことが求められる。「重要な会計上の見積り及び判断」のセクションにおいて、これに関するより詳細な情報が記載されている。

### 保有区分の変更

2008年下半年期において、ポヨラは、実際の使用目的を明確にすることを目的として、流動性ポートフォリオに含まれるノート及び債券の一部並びに損害保険ポートフォリオの社債の一部を区分変更した。当該区分変更はIAS第39号及びIFRS第7号を適用する欧州委員会規則( EC ) 第1004/2008号( 2008年10月15日 ) により認められており、当該規則は稀な状況において特定の金融商品の区分変更を容易にすることを目的としている。当該規則を適用した根本的な理由は金融の混乱にあり、それにより2008年9月末においてすべての金融商品の信頼できる市場価格が入手不能となった。2008年7月1日以降、企業は特定の金融商品について区分変更することが認められている。

この区分変更による過年度損益への影響はなかった。金融商品の区分変更は2008年7月1日における公正価値で行われた。区分変更に関するさらなる詳細は注記22に記載されている。

### 連結原則

連結財務書類には、親会社であるポヨラ・バンク・ピーエルシー及び親会社が議決権株式の50%超を保有する、又は親会社が支配する子会社の決算が含まれている。支配とは、活動から利益を得るために他の会社の財務方針及び事業方針を決定する権利を指している。グループ間の株式保有は取得法を用いて相殺消去されている。譲渡対価並びに被取得会社の識別可能な取得資産及び引受負債は取得時に公正価値で測定される。純資産を上回る取得原価はのれんに表示される。取得原価が被取得会社の純資産の公正価値を下回る場合、その差額は直接損益計算書に計上される。

取引費用は発生時に費用計上される。譲渡対価からは取得とは別に扱われる取引を除外し、それらの取引の影響は個別に会計処理される。追加の取得原価は公正価値で測定され、負債又は資本として分類される。負債として分類される追加の取得原価は貸借対照表日に公正価値で測定され損益計算書に計上される。

ポヨラが議決権株式の20%から50%を保有し、支配はしていないが重大な影響力を持つ関連会社は、持分法を用いて会計処理される。

相互不動産会社は、IAS第31号に準拠して、共同支配に基づく資産と同様の方法で、保有株式の割合に応じて連結されている。

当事業年度に取得した子会社又は関連会社は、支配又は重要な影響力がグループに移転した日から連結され、支配又は重要な影響力が終了した日から連結が中止される。

連結財務書類の作成において、グループ間の取引、債権、債務及び利益分配は相殺消去されている。

当グループとその関連会社との間又は当グループと共同支配事業体との間の取引から生じる未実現利益は、当該事業体に対する当グループの持分の範囲において相殺消去されている。譲渡資産が減損していない限り、未実現損失も相殺消去される。

2010年1月1日以前に行われた取得はその時点で適用されていた基準に従って会計処理されている。

## 非支配持分

親会社及び非支配持分の株主に帰属する当期利益は、損益計算書に表示されており、親会社及び非支配持分の株主に帰属する包括利益合計は包括利益計算書に表示されている。

損益計算書及び包括利益計算書に表示される利益は、非支配持分が負になる場合であっても非支配持分に配分する。非支配持分は貸借対照表に株主持分の一部として表示される。

非支配持分のうちポヨラ・グループが当該投資に対して強制的な償還義務を負うものは、負債商品として扱われる。

被取得会社の非支配持分は公正価値又は被取得会社の純資産の持分割合相当額のいずれかで測定される。適用される評価原則は各被取得会社毎に個別に決定される。

## 外貨換算

連結財務書類は、グループの親会社の機能通貨及び表示通貨であるユーロで作成されている。ユーロ建て以外の取引は、取引日の為替レート又は取引を行った月の平均為替レートでユーロに換算される。

貸借対照表日に、非ユーロ建て貨幣性貸借対照表項目は貸借対照表日の為替レートでユーロに換算される。取得原価で測定された非貨幣性貸借対照表項目は取引日の為替レートで表示される。

ユーロ建て以外の取引及び貨幣性貸借対照表項目のユーロへの換算により生じた換算差額は損益計算書の「トレーディング純収益」に為替差損益として計上される。

機能通貨がユーロ以外の海外子会社の損益計算書は、事業年度の平均為替レートでユーロに換算され、貸借対照表は期末レートでユーロに換算される。換算差額は為替換算差額として包括利益計算書に計上される。海外子会社については、取得法の使用及び取得後の資本項目から生じる換算差額は包括利益計算書に計上される。子会社が売却された場合、累積換算差額は損益計算書のキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスの一部として認識される。

## 金融商品

### 公正価値決定

公正価値は、取引に関する知識のある自発的な当事者の独立第三者間取引において資産が交換され得る金額、又は負債が決済され得る金額である。

金融商品の公正価値は、活発な市場における市場価格又は活発な市場が存在しない場合には評価技法を用いて決定される。市場価格が容易かつ定期的に入手可能であり、独立第三者間で実際に定期的に発生する市場取引を反映している場合に市場は活発であるとみなされる。現在の買呼値が金融資産の市場価格として用いられる。

公正価値が直接入手できない金融商品については、一般的に使用される評価技法が市場に存在する場合には、公正価値は一般に使用される評価技法及び市場価格に基づいている。

稀な状況において、評価技法が市場において一般に使用されていない場合には、当該金融商品のために設定された評価モデルを用いて公正価値が決定される。当該評価モデルは広く使われている評価技法であり、市場参加者が価格設定時に考慮するすべての要素を組み入れており、金融商品の価格設定に認められた経済的技法と一致している。

評価技法には、取引に関する知識のある当事者による最近の自発的な独立第三者間取引、割引キャッシュ・フロー法及び実

質的に同一の他の金融商品の現在の公正価値の参照が含まれる。評価技法は、見積信用リスク、適用される割引率、期限前償還の可能性及び金融商品の公正価値の信頼できる測定に影響を与えるその他の要因を考慮に入れている。

金融商品の公正価値は、評価技法の階層により以下の3つのレベルに分類される。

- ・ 活発な市場における同一資産又は負債の市場価格 ( 調整前 ) ( レベル 1 )
- ・ レベル 1 に含まれる市場価格以外で、資産又は負債に関して、直接的 ( すなわち、価格そのもの ) 又は間接的 ( すなわち、価格から導出されるもの ) に観察可能な入力データ ( レベル 2 )
- ・ 観察可能な市場データに基づいていない、資産又は負債の入力データ ( レベル 3 )

流動性の低い金融商品の場合に、評価モデルを用いて算定した価格が実際の取引価格と異なることがある。しかし、実際の取引価格は金融商品の公正価値の最善の証拠となるため、実際の取引価格と評価モデルから導き出された価格との差額に基づく初日の損益は、契約期間又は金融商品の構造及び取引相手を考慮に入れたより短い期間にわたり損益計算書に計上される。しかし、繰延べられた未認識額は、金融商品の実際の市場価格又は価格設定の実務が市場において確立された場合は直ちに認識される。これらの金融資産の金額は貸借対照表において重要ではない。

### 金融資産の減損

各報告期間末において、当グループは、損益を通じて公正価値評価される金融資産以外の金融資産の減損について、客観的証拠の有無を評価している。

資産の当初認識後に発生した1つ又は複数の損失事象が金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を与えているという客観的証拠が存在し、信頼性をもって見積ることができる場合には、金融資産が減損し、減損損失が発生しているとされる。

減損損失の客観的な証拠が存在していると決定するために当グループが使用する基準には以下が含まれる。

- ・ 発行体の業績、信用格付、貸借対照表、支払状況又は事業計画の大幅な悪化、発行体の経済環境及び事業環境の不利な変動
- ・ 市場における同一又は類似の投資の入札結果が取得価格を下回る場合
- ・ 継続企業としての発行体の営業能力を大幅に弱める事象又は状況 ( 事業からの負のキャッシュ・フロー、不十分な資本及び運転資本の不足等 )
- ・ 債務者の契約違反
- ・ 債務者に付与された猶予
- ・ 以前に認識された減損
- ・ 金融資産の活発な市場の消滅

持分金融商品については、公正価値が取得原価を大きく下回る場合又は公正価値が取得価格を長期間にわたり下回る場合は、減損の客観的な証拠とされる。

様々な金融商品についての減損の認識に関する詳細は、以下に記載されている。

### 買戻し契約及び売戻し契約

両当事者を拘束する売戻条件付買入有価証券は債権として認識され、取得原価は取引相手に応じて各貸借対照表項目に計上される。取得原価と売戻価格との差額は利息収益として扱われ、契約期間にわたり計上される。

両当事者を拘束する買戻条件付売渡有価証券は金融負債として認識され、取引相手に応じて各貸借対照表項目に計上される。売却価格と買戻価格との差額は、利息費用として扱われ、契約期間にわたり計上される。買戻債務付売渡有価証券及び維持証拠金として差し入れられた有価証券は、当該契約に拘わらず、貸借対照表に計上されている。

### 分類及び認識

当初認識後、金融資産及び負債は、損益を通じて公正価値評価される金融資産、貸出金及び債権、満期保有目的投資、売却可能金融資産、損益を通じて公正価値評価される金融負債及びその他の金融負債の各区分に分類される。分類は、金融資産及び

金融負債の取得目的により異なる。

損益を通じて公正価値評価される金融資産及び負債、満期保有目的投資並びに売却可能金融資産の購入及び売却は、取引日あるいはグループが当該資産又は負債を購入又は売却することに合意した日に貸借対照表に計上される。貸出金及び債権に分類されるノート及び債券は、金融資産の取引日及び貸出金が行われた日に計上される。

金融資産と金融負債は、これらの認識金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、純額で決済する意図がある場合に相殺され、純額が貸借対照表に計上される。

当グループは、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が失効した場合、あるいは金融資産が譲渡され、それにより所有に伴うリスク及び経済価値の大半が移転される場合に金融資産の認識を中止している。金融負債は、債務の免除、取消し、失効等により負債が消滅した場合に認識が中止される。

### 損益を通じて公正価値評価される金融資産及び負債

損益を通じて公正価値評価される金融商品には、トレーディング目的で保有する金融資産及び負債、トレーディング目的で保有するデリバティブ契約並びに取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したものが含まれる。

### トレーディング目的で保有する金融資産及び負債並びにトレーディング目的で保有するデリバティブ契約

トレーディング目的で保有する資産には、市場価格の短期変動から利益を得ることを目的として取得されたノート及び債券、株式並びに参加持分が含まれている。トレーディング目的で保有する負債は、売却したが売却時に所有していない（空売り）有価証券の引渡債務を指している。デリバティブは、有効なヘッジ手段として指定を受けている、あるいは保証契約デリバティブとして処理されるものでない限り、トレーディング目的保有として会計処理される。

トレーディング目的で保有する金融資産及び負債並びにデリバティブ契約は公正価値で測定され、公正価値の変動並びにキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、利息収益及び利息費用、受取配当金は損益計算書に計上される。

### 取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したもの

取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したものには、当初認識時に損益を通じて公正価値評価するものとして指定を受けた金融資産が含まれる。これらの金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動並びにキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、利息収益及び利息費用、受取配当金は損益計算書に計上される。

取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産には、流動性管理に用いられる債券が含まれる。当グループのリスク管理方針に従って、当グループは、投資業務の状況を即時に把握するために、これらの投資を管理し、成績を公正価値で評価している。当グループの経営陣への報告は公正価値に基づいている。

この業務における投資は長期間に及ぶため、金融資産はトレーディング目的で保有する金融資産と別個に表示されている。損益を通じて公正価値評価される金融資産には、組込デリバティブの公正価値が個別に決定できない複合金融商品及びベンチャー・キャピタルの投資家が行った保険事業における関連会社への投資が含まれている。

これらの金融資産は、連結貸借対照表において、損益を通じて公正価値評価される金融資産又は損害保険資産として表示されている。

### 貸出金及び債権

貸出金及び債権として分類される金融資産は、活発な市場における価格をもたない固定又は確定可能な支払であって、デリバティブでないものである。

保険契約、保険金請求管理契約及び投資の処分に関連する債権は、この資産クラスに表示される。これらの金融資産は、連結貸借対照表上、顧客、金融機関に対する債権又は損害保険資産として表示される。

貸出金及び債権は、当初、取得原価（取得対価の公正価値に当該取得に直接帰属する取引費用を加えた金額）で認識され、その後は償却原価で認識される。貸出金及び債権の減損損失は、個別又は集散的に認識される。債務者のエクスポージャー合計

が重要である場合に、減損は個別に評価され認識される。その他の場合には、減損は集散的に評価され認識される。

債権の当初認識後、債務者の支払能力が悪化しているという客観的証拠が存在する場合に、減損損失が発生し、減損が認識される。見積将来キャッシュ・フローの現在価値（担保の公正価値を含む）が貸出金及び関連する未収利息の帳簿価額合計を下回る場合に、債権は減損している。見積将来キャッシュ・フローは、貸出金の当初の金利で割引かれる。貸出金の変動金利である場合、減損を測定する割引率は、契約に基づき決定される現在の実効金利である。貸出金の帳簿価額とより低い回収可能額との差額は、損益計算書に減損損失として計上される。貸出金及び債権に分類されたノート及び債券についても、ノート／債券の帳簿価額とより低い回収可能額との差額は損益計算書に減損損失として計上される。

減損の集散的評価においては、債権は信用リスクに基づいて信用等級毎にグループ化されている。各等級の減損損失として集散的に認識される金額は、過去の損失実績に基づく平均的な将来損失の見積り及び債務不履行の可能性により算定される。

貸出金の減損損失は、貸借対照表上、貸倒引当金として計上され、損益計算書上、「債権の減損」に計上される。減損金額の利息の認識は減損の認識後も継続される。

貸出金は、債権回収措置の完了、又は経営陣の決定により認識が中止される。認識中止後に返済された場合は、当該返済額は債権の減損損失に対する調整として認識される。その後債務者の支払能力が改善されたという客観的な証拠が存在する場合には、以前に認識された減損金額は、再評価され、回収可能額の変動は損益計算書に計上される。

一部のノート及び債券は、2008年秋に行われた区分変更に関連して、トレーディング目的で保有する金融資産から貸出金及び債権のカテゴリーに区分変更された。2008年7月1日に一部のノート及び債券が、売却可能金融資産のカテゴリーから貸出金及び債権のカテゴリーに公正価値で区分変更された。

### 満期保有目的投資

満期保有目的投資は、支払額が固定又は確定可能な非デリバティブ金融資産であり、当グループが満期まで保有する積極的な意思及び能力を有しているものである。

これらの投資は当初認識後、償却原価で認識される。

満期保有目的投資の減損は、貸出金及び債権と同じ原則に基づき見直される。ノート及び債券の帳簿価額とより低い回収可能額との差額は損益計算書の「純投資収益」に減損損失として計上される。

満期保有金融資産のカテゴリーに含まれる投資が満期前に売却された場合、これらの投資をすべて当該カテゴリーから売却可能金融資産のカテゴリーに区分変更しなければならない。ただし、基準で規定された例外的な場合を除く。当グループはその後2年間はこれらの有価証券を満期保有金融資産のカテゴリーに区分することはできない。

一部のノート及び債券は、2008年秋に行われた区分変更の過程において、トレーディング目的で保有する金融資産のカテゴリーから満期保有金融資産のカテゴリーに区分変更された。2008年7月1日にこれらのノート及び債券は公正価値で区分変更された。

これらの金融資産は、連結貸借対照表の投資資産に表示されている。

### 売却可能金融資産

売却可能金融資産は、上記の金融資産に分類されないものであって満期前に売却可能な非デリバティブ資産であり、ノート及び債券、株式及び参加持分で構成されている。取得時に、売却可能金融資産は取得原価（取得対価に当該取得に直接帰属する取引費用を加えた公正価値）で測定される。売却可能金融資産は公正価値で測定される。公正価値の変動は、連結包括利益計算書に計上され、資産が認識中止又は減損した場合にはキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスを含むそれらの変動額は損益計算書に振り替えられる。

売却可能金融資産は、発行体の信用格付が大幅に引き下げられるか、あるいは持分金融商品の公正価値が大幅に下落又は長期間にわたり取得原価を下回る場合に減損しているとみなされる。持分金融商品の市場価値の下落が減損認識後も続く場合、減損損失は損益計算書に認識される。

売却可能金融資産であるノート及び債券が減損された後、その公正価値が増加した場合であって、当該公正価値の増加が減

損認識後の事象に関連していると客観的にみなされる場合には、減損損失は損益計算書に戻し入れられる。減損した持分金融商品の公正価値がその後増加した場合は、当該増加は公正価値評価差額準備金に計上される。

売却可能金融資産に関連する利息収益は、損益計算書の「純利息収益」に計上され、配当金は「純投資収益」に計上される。損害保険については両方の項目とも「損害保険事業による純収益」に計上される。

固定利付債の額面価額と取得原価の差額は、実効金利法を用いて満期までの見積残存期間にわたり、利息収益に計上される。

これらの金融資産は、連結貸借対照表上、投資資産又は損害保険資産として表示される。

## 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び金融機関に対する要求払債権で構成されている。

## その他の金融負債

その他の金融負債には、損益を通じて公正価値評価される金融負債以外の金融負債が含まれており、預金並びに金融機関及び顧客に対するその他の負債、公募発行負債証券及びその他の金融負債で構成されている。その他の金融負債は、決済日に貸借対照表に計上され、当初認識後は償却原価で計上される。

固定利付債の額面価格と取得原価との差額は、実効金利法を用いて、満期までの見積残存期間にわたり利息費用に計上される。

## デリバティブ契約

金利デリバティブ、為替デリバティブ、株式デリバティブ、コモディティ・デリバティブ及びクレジット・デリバティブは常に、公正価値で測定するデリバティブ契約とされている。デリバティブ契約は、ヘッジ手段として利用されているものとトレーディング目的で保有するものに分類される。

当グループのリスク管理は、ヘッジ会計に用いられる手法及び内部方針を作成しており、これに基づき金融商品がヘッジ手段として指定されている。

ヘッジ原則に従って、当グループは金利リスク、通貨リスク及び価格リスクを公正価値ヘッジ又はキャッシュフロー・ヘッジを適用してヘッジすることができる。後者はキャッシュ・フローの変動により生じるリスクに対するヘッジを指し、前者はヘッジ資産/負債の公正価値の変動に対するヘッジを指している。

ヘッジ手段と関連するヘッジ対象との関係がIAS第39号で要求されている要件を満たさない場合、ヘッジ会計を適用することはできない。

当グループの親会社であるポヨラ・バンク・ピーエルシーは、IAS第39号の要件を満たさないデリバティブであるものの、実際には金融リスクに対するヘッジに使用している契約を有している。

## トレーディング目的で保有するデリバティブ

トレーディング目的で保有する金利スワップの利息受取額と支払額との差額は、利息収益又は利息費用に計上され、対応する未収/未払利息は其他資産又は其他負債に計上される。トレーディング目的で保有するデリバティブの公正価値の変動は「トレーディング純収益」又は「損害保険事業による純収益」に計上される。デリバティブは、公正価値が正の場合は「デリバティブ契約」に資産として計上され、公正価値が負の場合は「デリバティブ契約」又は「損害保険負債」に負債として計上される。

仕組債に関連する組込デリバティブは主契約から分離され、貸借対照表上、公正価値で測定される。これらの組込デリバティブ及びヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値の変動は「純利息収益」に計上されている。

## ヘッジ会計

ヘッジ会計は、ヘッジ手段の公正価値の変動がヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動の全部又は一部を相殺することを検証するために用いられる。

ヘッジ手段とヘッジ対象の関係は正式に文書化されており、この文書にはリスク管理方針、ヘッジ戦略及びヘッジの有効性を示すために用いられる手法に関する情報が含まれる。ヘッジの有効性を評価する場合、ヘッジ開始時点及びその後になつて、ヘッジ手段及びヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動を比較する。ヘッジが極めて有効であるとみなされるのは、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動がヘッジ契約又はポジションの公正価値又はキャッシュ・フローの変動を80%から125%の範囲内で相殺する場合である。

### 公正価値ヘッジ

金利リスクに対する公正価値ヘッジには、ポヨラが発行する長期固定利付負債商品、個別の債券及び貸付金ポートフォリオ並びに個別貸出金が含まれる。当グループは、為替予約並びに金利及び為替スワップをヘッジ手段として用いている。株式及び為替リスクに対するヘッジは損害保険のエクイティ・ファンド投資に適用される。

公正価値ヘッジとして文書化され、極めて有効なヘッジ関係を有するデリバティブ契約の公正価値の変動は、損益計算書に計上される。ヘッジされた資産及び負債は、ヘッジが指定されている期間において公正価値で測定され、公正価値の変動は損益を通じて認識される。

公正価値ヘッジ会計において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動は「純利息収益」に計上される。ただし、損害保険の売却可能金融資産に含まれるミューチュアル・ファンド投資及びそれらをヘッジする金融商品の公正価値の変動は「損害保険事業による純収益」に計上される。

### キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジは、変動利付負債又はその他の変動利付資産及び負債に係る変動エクスポージャーに対するヘッジである。例えば、金利スワップが、ヘッジ手段として用いられる。キャッシュフロー・ヘッジとして文書化され、有効なヘッジ関係を有するデリバティブ契約は公正価値で測定され、その変動のうち、有効部分はその他包括利益に計上される。公正価値の変動のうち、非有効部分は直ちに損益に計上される。株主持分に計上された公正価値の変動は、ヘッジ対象が純利益に影響を与える期間に損益計算書に計上される。

ヘッジ手段が失効又は売却、終了又は行使された場合、又はヘッジがキャッシュフロー・ヘッジ会計の基準を満たさない場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合、ヘッジ会計は将来に向かって認識が中止される。予定取引の認識が中止されたヘッジにおいて、ヘッジが有効であった期間から損益計算書に計上された累積金額は、予定取引が発生し、損益に影響を及ぼす時に資本から損益に区分変更される。

### 投資不動産

投資不動産は主に、賃貸料又はキャピタル・ゲインを得ることを目的として保有する土地及び/又は建物又はその一部である。保有会社又は従業員により、その一部が使用される不動産であっても当該一部が重要でない場合は投資不動産として会計処理される。しかし、保有会社又はその従業員が使用する部分が個別に売却可能な場合は、当該部分は投資不動産として会計処理されない。投資不動産は、連結貸借対照表上、投資資産又は損害保険資産として表示される。

投資不動産は、当初取得原価で認識され、その後は公正価値で測定される。建設中の投資不動産は、公正価値が信頼性を持って決定できる場合に限り、公正価値で測定される。公正価値の変動は「損害保険事業による純収益」又は「純投資収益」に計上される。

投資不動産の公正価値は主に市場価格に基づいている。主な保有不動産の公正価値は、独立した外部鑑定人が実施した評価に基づいており、その他の保有不動産の公正価値は、市場データに基づく見積イールド値又は不動産の市場価格に関する経営陣の見積りに基づいている。事業、事務所及び工業用不動産の公正価値は主に、収益還元法を用いて決定される。収益還元法は市場の要求利回りに基づいている。損害保険事業が保有する事業、事務所及び工業用不動産の公正価値は、キャッシュ・フ



ロー計算書を用いて決定される。住宅用建物及び土地の公正価値は主に、取引事例比較法を用いて決定される。

## 無形資産

### のれん

2010年1月1日以降に行われた企業結合については、当グループは、以前から保有している被取得会社に対する非支配持分を含む譲渡対価の公正価値が取得資産及び引受負債の公正価値のグループの持分を超過した場合にのれんを測定する。

2004年1月1日から2009年12月31日までの企業結合については、のれんは取得時の被取得会社の識別可能な純資産、負債及び偶発債務の当グループの持分の公正価値に対する取得価格の超過額を表している。

のれんの減損テストは年に1回行われ、取得原価から減損損失累計額を差し引いた金額で計上される。減損テストにおいて、のれんは資金生成単位に配分されるが、それは所属する事業セグメント又は事業体のいずれかである。

### 顧客関係

企業結合を通じて取得した識別可能な顧客関係は、取得時に公正価値で測定される。顧客関係から生じる無形資産は、資産の見積耐用年数にわたり定額法で償却される。ポヨラ・グループの取得した顧客関係の見積耐用年数は、10年から13年である。顧客関係の価値に対する減損テストは、必要なときにはいつでも行われる。

### ブランド

企業結合の一部として取得した識別可能なブランドは、取得時に公正価値で測定される。企業結合により取得したブランドの見積耐用年数は、キャッシュ・フローが生じる期間を確定できないため、その見積耐用年数は確定できないものとされた。ブランドの価値の減損テストは年に1回行われる。

### その他無形資産

その他無形資産は、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を差し引いた後の金額で測定される。これらの資産は見積耐用年数にわたり償却される。見積耐用年数はコンピュータ・ソフトウェア及びライセンスが2年から5年、その他の無形資産が通常5年から10年である。資産の耐用年数は、各貸借対照表日に見直され、必要な場合には価値の減損テストが行われる。

コンピュータ・ソフトウェアの開発又は資産の開発に関する費用は、その金額が信頼性を持って決定でき、かつ将来において経済的便益を生じさせる場合に、無形資産として計上される。当該資産は使用できる状態になった時点から主に3年から5年にわたり償却される。未だ使用できる状態ではない資産の減損テストは年に1回行われる。

海外子会社は新規の保険契約の取得又は既存契約の更新に関連する費用を資産計上している。これにより資産計上された費用は、契約の有効期間（保険期間）にわたり定額法で償却される。

保険契約に関連する負債の十分性評価に関連して、この無形資産は年に1回評価される。

## 有形固定資産

有形固定資産（PPE）は取得原価から減価償却及び減損損失を控除した後の金額で計上される。これらの資産は、見積耐用年数にわたり定額法で減価償却される。土地は減価償却されない。

資産に対する取得後の支出が資産計上されるのは、当該資産が当グループにもたらす経済的便益が当初の見積りよりも多くなる可能性が高い場合に限られる。

以下は主な見積耐用年数を示したものである。

建物 20 - 50年

機械及び設備 4 - 10年

IT機器 3 - 5年

自動車 5 - 6年

## その他の有形資産 5 - 10年

資産の残存価値及び耐用年数は、各貸借対照表日に見直され、経済的便益に関する以前の見積りが予想と異なる場合に適宜調整される。

有形固定資産がIFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び廃止事業」に基づき売却可能として分類される場合、減価償却は中止される。

### 有形固定資産及び無形資産の減損

当グループは各貸借対照表日に資産の減損の兆候の有無について評価している。減損の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能額が見積られる。当該兆候の存在の有無に拘わらず、未だ使用できる状態ではない資産、のれん及び耐用年数を確定できない無形資産（ブランド）については、回収可能額が見積られる。資産の帳簿価額が将来の回収可能額を超過する金額が減損損失として認識される。

回収可能額は、資産の公正価値から売却費用を差し引いた金額（正味売却価格）又は使用価値のいずれか高い方の金額である。回収可能額は主に、資産の正味売却価格に基づいて決定されるが、それが不可能な場合には資産の使用価値を決定しなければならない。資産の使用価値は資産から回収可能と予想される将来キャッシュ・フローの現在価値と等しいものである。使用する割引率は、現在の市場における貨幣の時間価値に当該資産に固有のリスクを加味した税引前利率である。年次で減損テストが行われる資産に関する減損の要否の判断は、常に使用価値に基づいて行われる。

資産の正味売却価格が決定できず、資産がその他の資産から独立してキャッシュ・フローを生じさせない場合には、減損の要否の判断は、資金生成単位、あるいは資産が所属する事業セグメント又は事業体を通じて決定される。

その場合、資金生成単位の資産の帳簿価額は、資金生成単位全体の回収可能額と比較される。

最後に減損が認識された日以降に、資産の回収可能額を算定する際に用いた見積りに変更があった場合、減損損失は戻し入れられることになる。当該資産の帳簿価額の増加は、減損が過年度に認識されなかったと仮定した場合の資産の帳簿価額を超過することはない。のれんの減損損失はいかなる場合でも、戻し入れることはできない。

### リース

リースは、取引の性質によりファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類されるか決定される。所有に伴う実質的にすべてのリスク及び便益を賃借人に移転する場合にファイナンス・リースとして分類される。その他のすべてのリースは、オペレーティング・リースとして分類される。リースの分類はリースの開始時に行われる。

ファイナンス・リースに基づき貸出された資産は顧客に対する債権としてリースの純投資額に等しい金額で貸借対照表に計上される。金融収益は、ファイナンス・リースの賃借人の純投資残高に対して一定の期間収益率となるように、利息収益として計上される。

ファイナンス・リースに基づき借り入れた資産は、有形固定資産として計上され、対応するファイナンス・リース負債はその他負債に含まれる。リース期間開始時に、当該借入資産は資産の公正価値と最低リース料の現在価値のいずれか少ない方の金額で資産及び負債に計上される。ファイナンス・リースに基づき保有される資産は、リース期間又は資産の耐用年数のいずれか短い方の期間で減価償却される。金融費用は、負債残高に対する期間利率が一定となるように利息費用に計上される。セール・アンド・リース・バック取引については、資産の売却額が帳簿価額を上回る金額は繰り延べられ、リース期間にわたり償却される。

オペレーティング・リースに基づき貸出した資産は、有形固定資産に表示され、リース収益は、リース期間にわたって定額法で認識される。オペレーティング・リースによる支払リース料はリース期間にわたり定額法で費用として計上される。

### 従業員給付

#### 年金給付

ポヨラ・グループ会社の従業員を対象とした法定年金は、OPバンク・グループ・年金ファンド又は保険会社への支払いを通じて管理されている。一部のグループ会社は、自社の従業員を対象とした補足的な年金をOPバンク・グループ・年金基金又は保険会社を通じて提供している。

ポヨラ・グループは、確定給付制度及び確定拠出制度の両方を有している。積立型障害年金及び老齢年金に関して、OPバンク・グループ・年金ファンドが管理する年金は確定給付制度として分類されている。

保険会社が管理する年金制度は確定給付制度又は確定拠出制度のいずれかである。OPバンク・グループ・年金基金が管理する制度はすべて確定給付制度である。

年金制度から生じる費用は損益計算書の「人件費」に計上される。確定拠出制度に基づく拠出は、保険会社に支払われ、関連する年度の費用に計上される。確定拠出制度は、これ以外の支払債務はない。

保険会社、OPバンク・グループ・年金ファンド及びOPバンク・グループ・年金基金が管理する確定給付制度は年金数理上の計算に基づく支払により資金が供給されている。

確定給付制度に関して貸借対照表に計上された資産は、貸借対照表日の確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を差し引き、未認識の年金数理上の損益及び過去勤務費用を調整した後のものである。

確定給付債務は、予想単位積増方式を用いて各制度で個別に計算されている。年金費用は、資格を有する保険数理士が行った計算に基づき、従業員の予想勤続期間にわたり費用計上される。

確定給付債務の現在価値を算定するための割引率は、決算日における高格付の社債の市場収益率に基づき決定される。年金数理上の損益は、それが確定給付債務の現在価値又は制度資産の公正価値のいずれか大きい方の10%を上回る場合に、従業員の前平均残存勤務期間にわたって損益計算書に計上される。

## 株式報酬

当グループは短期及び長期の経営陣に対するインセンティブ制度を有している。当該制度の対象となっている個人は、各業績期間において提供された役務に関連する報酬について、一部を持分決済型報酬（ポヨラ・バンク・ピーエルシーのシリーズA株式）、一部を現金決済型報酬として受け取ることができる。用いられる決済方法により、これらの制度に基づく取引は持分決済型又は現金決済型のいずれかによって認識される。

持分決済型株式報酬は付与日の公正価値で測定され、当該費用は、権利確定期間にわたり人件費及び資本の増加として計上される。現金決済型報酬及び対応する負債は各期末現在の公正価値で測定され、費用は権利確定期間にわたり人件費及び繰延費用に計上される。

各報告期間末において、OP-ポヨラ・グループは権利確定が予想される株式数の見積りを修正する。以前の見積りの修正による影響額は人件費に計上され、これに対応する調整額は資本及び繰延費用に計上される。

## 保険資産及び負債

### 損害保険金融資産及び負債の分類

金融商品の「分類及び認識」セクションには、損害保険の中の金融資産及び負債の分類に関する情報が含まれている。

### 保険契約の分類

保険契約は、保険会社が保険契約者から重大な保険リスクを引き受ける契約である。保険契約は、契約毎又は契約の種類別に分類される。複数の契約が単一の取引相手と同時に締結される場合、又は契約が相互に依存している場合、重大な保険リスクの有無は集合的に評価される。一般的に、金融保証契約は保険契約として扱われ、保険リスクの移転が重要でない場合には損益を通じて公正価値評価される金融商品として扱われる。

グループ間の保険契約は、保険契約としての基準を満たしていないため、相殺消去される。

保険契約は、リスクの態様に重要な影響を与える保険対象物の性質又は契約条件の差異に基づき主要な区分に分類される。また、各区分への分類において、契約期間又は損失事象の発生から保険金の全額支払日までの平均期間（保険金支払期間）の

差異も考慮に入れる。

保険契約の詳細については、「リスク管理方針」セクションの保険業務に記載されている。

## 損害保険契約

### 短期契約

短期保険契約は通常、12ヶ月以内の期間有効であるが、24ヶ月間を超えることはほとんどない。特に、個人保険契約、自動車保険契約及び法定労働者補償保険契約は通常、自動更新される年次の保険契約である。

### 長期契約

長期保険契約は、平均最低有効期間が2年間の契約を指している。

## 保険契約の測定及び認識

### 損害保険契約

保険料は主に、契約の有効期間にわたり比例配分して収益に計上される。

しかし、10年保険（住宅瑕疵担保責任保険）及び永久保険の収益認識は、引受リスクの比例配分に基づいている。貸借対照表日後に計上される収入保険料は、貸借対照表に未経過保険料として計上される。未経過保険料が将来の保険金及び有効な保険契約に帰属する費用を補填するのに十分ではない場合、その差額に相当する補足額（未経過リスク準備金）が未経過保険料として計上される。

外部の当事者から回収した保険料に対する租税公課（手数料及び保険料の信用損失を除く）は計上された保険料収入から控除される。

支払保険金並びに当グループが負担した直接及び間接の損害査定費用は、損害の発生日基準で費用計上される。貸借対照表日における既発生未決済の保険金及びその損害査定費用（既発生であるが当グループに未報告の損害を含む）は未払保険金（個別の未払保険金及び統計的な未払保険金で構成される）に含まれている。ここに含まれる既発生未決済の損害査定費用は、見積損害査定費用に基づいている。

法定の10年保険及び永久保険の未経過保険料並びに年金の未払保険金は当グループに適用される固定割引率に基づいて割り引かれる。金利の基本傾向を考慮して決定された割引率は、負債をカバーする資産の期待収益又は当局による設定水準を超えることはできない。時間の経過による保険契約準備金の増加（割引のアンワインディング）は、損益計算書の「損害保険事業による純収益」の「その他損害保険項目」に個別項目として計上される。

### 保険契約の負債十分性テスト

各貸借対照表日において、当グループは保険契約からの将来キャッシュ・フローの現在価値を用いて貸借対照表の保険契約準備金の十分性を評価している。評価により、保険契約負債の帳簿価額から資産計上された契約獲得費用に関連する無形資産を控除した金額が不十分である場合、不足額は、まず無形資産の追加の償却、次に保険契約準備金の増加の順で損益に計上される。

### 再保険契約

当グループが付保した再保険は、保険契約の分類の要件を満たした当グループの保険契約を参照したものであり、当グループが当該保険契約に基づき補償の支払義務を有する場合に、他の保険会社から補償を得る可能性のある保険契約（出再保険）である。

保有する再保険契約に基づき受領した給付は、「貸出金及びその他債権」又は「損害保険資産に基づく再保険からの債権」に計上される。後者の債権は、未経過保険料及び当グループが再保険に付した保険契約の未払保険金に関する再保険会社持分に相当する。「貸出金及びその他債権」に含まれる項目は、短期債権である。再保険会社に対する未払保険料は、損害保険

負債の「再保険負債」に計上される。

再保険資産に対しては、各貸借対照表日に減損テストが行われる。

当グループが契約条件に基づき受け取る権利のある金額の一部又は全部を受け取ることができないという客観的な証拠が存在する場合には、再保険資産の帳簿価額は、回収可能相当額まで減額され、減損損失は損益計算書に計上される。

### 保険契約に関連する債権及び債務

損害保険料債権は、債権の権利が確定した保険期間の始期に認識される。

これらの債権は、主に保険契約者に対する債権であり、保険仲介業者に対する債権は少額である。前払された保険料は損害保険負債の「元受保険負債」に含まれている。

保険契約に基づく損害保険料債権に対しては、各貸借対照表日に減損テストが行われる。債権が減損しているという客観的な証拠がある場合には、帳簿価額は損益を通じて減額される。回収の段階において統計的に設定された減損損失と最終的な減損損失（信用損失）の双方が債権から控除されている。

### 残存物及び求償権代位

当グループが取得した損傷した不動産は、発生保険金に対する引当として「損害保険資産」に公正価値で計上される。発生した損失に関する求償権は、未払保険金として会計処理される。保険金が決済された場合、債権は「損害保険資産」に計上される。保証保険の受入担保は公正価値で測定され、未払保険金に計上されるか、又は支払済保険金に相当する部分は、「損害保険資産」に計上される。責任を有する当事者に対する債権は支払を受ける、又は支払の受取が実務上確定するまで認識されることはない。

### 共同保険及び共同保険プール

当グループは、他の再保険会社と少数の共同保険契約を締結している。共同保険契約のうち、契約の持分のみを保険契約として扱っており、当グループの負債はその持分に限定される。

当グループは、会員が引受リスクの持分割合に一義的な責任を有するプールを通じて保険契約の持分を引き受けている。これらの持分は年次で確認される契約に基づいている。当グループは、プールにより管理される元受保険事業及びプールから会員への再保険事業の持分割合を保険契約として扱っており、これらの保険契約のプールから会員への持分は出再された再保険として扱われる。一部のプールでは、会員は、プールの持分に応じて支払不能に陥った会員の負債に対する責任を負っている。当グループは、共同負債が実現する可能性が高い場合に、共同負債に基づく債務及び債権を認識している。

### 共同保証システムに対する引当金

以前は、労働災害保険法、自動車損害賠償責任保険法及び患者救済法に共同負債に関する規定が含まれていた。これによると、保険事業を行う保険会社が清算又は破産して保険金を支払うことができない場合、当該分野の保険ビジネスを行っている保険会社が共同して債務を引き受けることが想定されていた。この目的のため、保険会社は、共同保証システムに関する引当金を設定していた。

2010年12月31日の共同保証システムの廃止により、保険会社は貸借対照表に当該引当金を計上する必要がなくなった。しかし、法定の労働者補償保険を提供している保険会社は、清算、又は破産した保険会社の保険金の連帯責任を引き続き負っている。

法定の労働者補償保険に基づく共同保証システムに関する資金は、3年以内に要求払システムに均等に返還される。

### 引当金及び偶発債務

引当金は、ある債務が過去の事象に基づいており、かつ、その結果として事業体が現在において法的債務又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために資源が流出する可能性が高いものの、決済の時期及び決済に必要な金額に関する不確

実性が存在する場合に計上される。さらに債務の一部について、第三者から補償を受け取ることが可能な場合には、補償の受取が実際に確実となった時点においてのみ当該補償を個別の資産として認識する。

偶発債務とは、過去の事象から生じる潜在的な債務であって、当グループが支配できない不確実な将来事象が発生することによってのみ存在が確認されるものである。

## 法人税等

損益計算書に計上されている法人税費用には、2011年のポヨラ・グループ会社の課税所得に基づく当期税金及び過年度の法人税並びに繰延税金費用又は便益が含まれている。

繰延税金負債は、資産及び負債に関する帳簿価額と税務上の価額との間に生じたすべての一時差異に対して認識される。繰延税金資産は、帳簿価額と税務上の価額との間に生じた将来減算一時差異並びに税務上の欠損金に対して算定される。繰延税金資産は、減算可能な一時差異を使用するために使用可能な課税所得が将来発生する可能性が高い範囲でのみ認識される。

当グループは、繰延税金資産及び負債を会社毎に相殺している。連結により生じた繰延税金資産及び負債は相殺されない。繰延税金資産及び負債は、貸借対照表日に有効となっている、あるいは実質的に有効となっている税率に基づき、資産が実現される、又は負債が決済される期間に適用されることが予想される税率で測定される。繰延税金が貸借対照表項目から生じており、その変動が損益計算書に影響を与えない場合には、繰延税金の変動は損益計算書ではなく、包括利益計算書のその他項目に計上される。

## 収益認識

利付資産及び負債の利息収益及び利息費用は発生主義で認識される。期日の到来した未決済債権の利息も収益として認識されるが、受取利息債権に対して減損テストが行われる。債権の取得価額とその額面価額との差額は利息収益に配分され、負債に関する受入額と額面価額との差額は利息費用に配分される。

サービスに関するコミッション収益及び費用は、サービスの提供時に認識される。複数年を対象とし、後日返金しなければならない可能性のある1回限りのコミッションは、当期に関連する収益部分のみが認識される。

配当金は主に、株主総会で承認された場合に認識される。

損益計算書の収益及び費用項目は、真実かつ公正な概観を提供するために相殺する正当な理由がない限り、相殺せずに個別に表示される。

## 損益計算書項目の表示の概要：

純利息収益	固定利付金融商品の受取利息及び支払利息、額面価額と取得価額との差額、金利デリバティブの利息及び公正価値ヘッジの公正価値の変動、金融商品に関連し、銀行が引き受けたリスクの補償とみなされる各種手数料は、金融商品の実効金利の不可欠な部分とみなされ、利息収益又は利息費用に計上される。
損害保険事業による 純収益	計上収入保険料、発生保険金、未経過保険料及び未払保険金の変動、投資収益、費用（利息、配当、実現キャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス）並びに減損損失
純手数料収益	手数料収益及び費用、流動性の低いデリバティブに関連する取引日利益の認識
トレーディング純収益	損益を通じて公正価値評価される金融商品の公正価値の変動（未収利息を除く）、並びにキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、配当金
純投資収益	売却可能金融資産の実現キャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、減損損失、配当金並びに投資不動産の公正価値の変動、キャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、賃料及びその他不動産関連費用
その他営業収益	その他営業収益、中核銀行業務のサービス手数料
人件費	賃金及び給与、年金費用、株式報酬、社会保障費用

その他管理費用	事務所費用、IT費用、その他管理費用
その他営業費用	減価償却 / 償却、賃料、その他費用

## セグメント報告

担当役員により定期的に監視されている財務情報に基づいて事業セグメントが決定されている。当グループによる報告対象となる事業セグメントは、バンキング部門、損害保険、アセットマネジメント部門及びグループ業務部門で構成されている。事業セグメント及びセグメントの会計方針の詳細はセグメント情報の一部として記載されている。

## 重要な会計上の見積り及び判断

財務書類の作成に当たり、将来に関する見積り及び仮定を行うことが求められるが、将来における実際の結果はこれらの見積り及び仮定と異なる場合がある。また、当グループの会計方針の適用に当たり経営陣は判断を行うことも求められる。

保険契約から生じる負債は、複数の任意の要因及び不確実性を伴う。損害保険に関する見積りは、事業環境に関する仮定及び当グループの保険金統計に対する数理的な分析に基づいている。当グループは、継続的に将来の仮定の適切性についてモニタリングしている。保険契約に関する仮定に含まれる不確実性及びその影響は注記32に記載されている。

企業結合により取得した保険契約、顧客関係及びブランドの価値は、例えば、将来キャッシュ・フロー及び適用される割引率の見積りに依存している。これらの仮定及び見積りの影響に関する情報は注記24に記載されている。

のれん、耐用年数を確定できない無形資産及び未だ利用できない状態ではない資産の減損テストは年に1回行われる。減損テストで決定される回収可能額は、使用価値に基づいており、その計算には将来キャッシュ・フローの見積り及び適用される割引率が必要となる。これらの仮定及び見積りの影響に関する情報は注記24に記載されている。

債権の減損テストは個別又は集成的に実施される。個別の債権に対して行われる減損テストは、個々の貸出金の将来キャッシュ・フローの経営陣の見積りに基づいている。個々の貸出金の減損テストを行う上で最も重要な要因は、最も実現可能性の高いキャッシュ・フローを決定することである。

債権の減損の集成的な評価において、債権は類似の信用リスク特性に基づきグループ化される。集成的に認識された債権の減損損失は過去のデータに基づく将来損失の見積りに基づいている。そのような場合、実現損失に関する過去のデータに基づいて、どのように将来の損失を見積るか、及びこれらの見積りに調整を加えることの要否について経営陣の判断が求められる。

売却可能金融資産、貸出金及び債権に含まれるノート及び債券並びに満期保有目的投資は、各貸借対照表日に減損テストを行わなければならない。資産が減損しているという客観的な証拠が存在する場合には、減損は損益計算書に計上される。持分金融商品の減損は、それが重要であるか、又は長期にわたる場合には認識しなければならない。持分金融商品の減損が重要であるか、又は長期であるかを決定するのは、通常の経営陣の判断の一部であり、一般的な会計方針及び基準の要件を考慮に入れて金融商品毎に行われている。

経営陣は、金融商品の市場が活発でないかどうかの評価を行わなければならない。また、経営陣は、個別の金融商品が活発に取引されているか、市場から入手される価格が金融商品の公正価値を合理的に示しているかについて評価しなければならない。これらの条件が満たされないときは、金融商品の公正価値は、評価技法を用いて決定される。その場合、適用される評価技法を選定するために経営陣の判断が求められる。評価技法による算定を行うために必要な観察可能な入力データが市場から入手不能な場合、経営陣はどの程度その他の情報を使用するかについて必ず評価しなければならない。当グループは、評価技法の有効性を定期的にモニタリングしている。

確定給付年金制度に関して貸借対照表に認識される資産は、確定給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を差し引き、未認識の年金数理上の損益及び過去勤務費用を調整した後のものである。この計算には、将来の年金数理上の仮定（割引率、資産の期待収益率、給与及び年金の将来増加率、従業員の転職率及びインフレ率）が用いられる。確定給付年金制度に関する注記では、この点についての詳細が記載されている。

投資不動産の公正価値測定の一部は、保有不動産の市場価格に対する経営陣の見積りに基づいている。また、投資不動産は、

保有不動産の将来の正味利回りの見積りを使用した収益還元法による計算モデルを用いて測定される場合もある。

## 新会計基準及び解釈指針

2012年にポヨラ・グループは、以下の基準及び解釈指針を適用する予定である。

- ・ IFRS第7号の改訂「金融商品 開示：金融資産の譲渡」は、譲渡された金融資産から生じるリスク・エクスポージャーに関する開示要件の強化を求めている。当該改訂は、譲渡取引により金融資産全体の認識が中止されたものの、譲渡者が当該資産に対する継続的関与を維持しているような取引に対しても詳細な開示を求めている。当該変更により、将来の財務書類の開示の範囲が拡大される可能性がある。IFRS第7号の改訂は2011年7月1日以降に開始される年度に有効になるが、未だEUによる承認は行われていない。
- ・ IAS第12号の改訂「繰延税金：基礎となる資産の回収」（2012年1月1日以降の年度から適用）。当該改訂によるポヨラの連結財務書類に対する影響はないと予想されている。

国際会計基準審議会（以下、「IASB」という。）の金融商品の会計処理の改革プログラムは、金融商品の開示及び測定、減損の会計処理、ヘッジ会計並びに金融資産と負債の相殺に関する変更について2011年末までに完了する予定であった。その他の重要な変更は財務書類の表示、従業員給付、リース、保険契約、公正価値測定、連結財務書類及び共同取り決めに関連している。また、IASBは財務書類の開示におけるその他の変更も公表する予定である。OP-ポヨラ・グループはこれらの変更の進捗状況を積極的にモニタリングしている。

[次へ](#)



## 注記2 ポヨラ・グループのリスク管理及び自己資本管理方針

基本的価値観、戦略的目標及び財務目標が、リスク及び自己資本管理の基礎を構成している。

リスク管理の目的は、戦略の遂行に影響を与える脅威及び機会を識別することにある。この目的により、リスク負担能力に応じたリスク対応が可能となり、戦略において設定した目標の達成に役立つことになる。

ポヨラ・グループの主要なリスクには、すべての事業運営に関連する戦略及びオペレーショナル・リスクとともに、信用リスク、市場リスク、流動性リスク並びに引受リスク及び投資に関する市場リスクが含まれる。

ポヨラ・グループの自己資本管理方針は、年に一度の検討を通じてポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役会が承認しており、中央組織であるOP-ポヨラ・グループ中央協同組合の監査委員会が適用するリスク管理及び自己資本管理方針を基礎としている。

自己資本管理方針には、自己資本維持計画とともに、当グループのリスク負担能力、リスク選好、全般的なリスク及び自己資本管理方針が明示されている。この方針は、リスク管理に関連する様々な意思決定段階及び組織単位における職務、並びにこれらの責任の分担について明示するとともに、当グループの事業に関連するリスク及びリスク管理体制を定義している。また、自己資本管理方針には、自己資本の評価プロセス、リスク管理方法及び指標、並びにリスクのモニタリング及び報告に関する方針についての説明も含まれている。

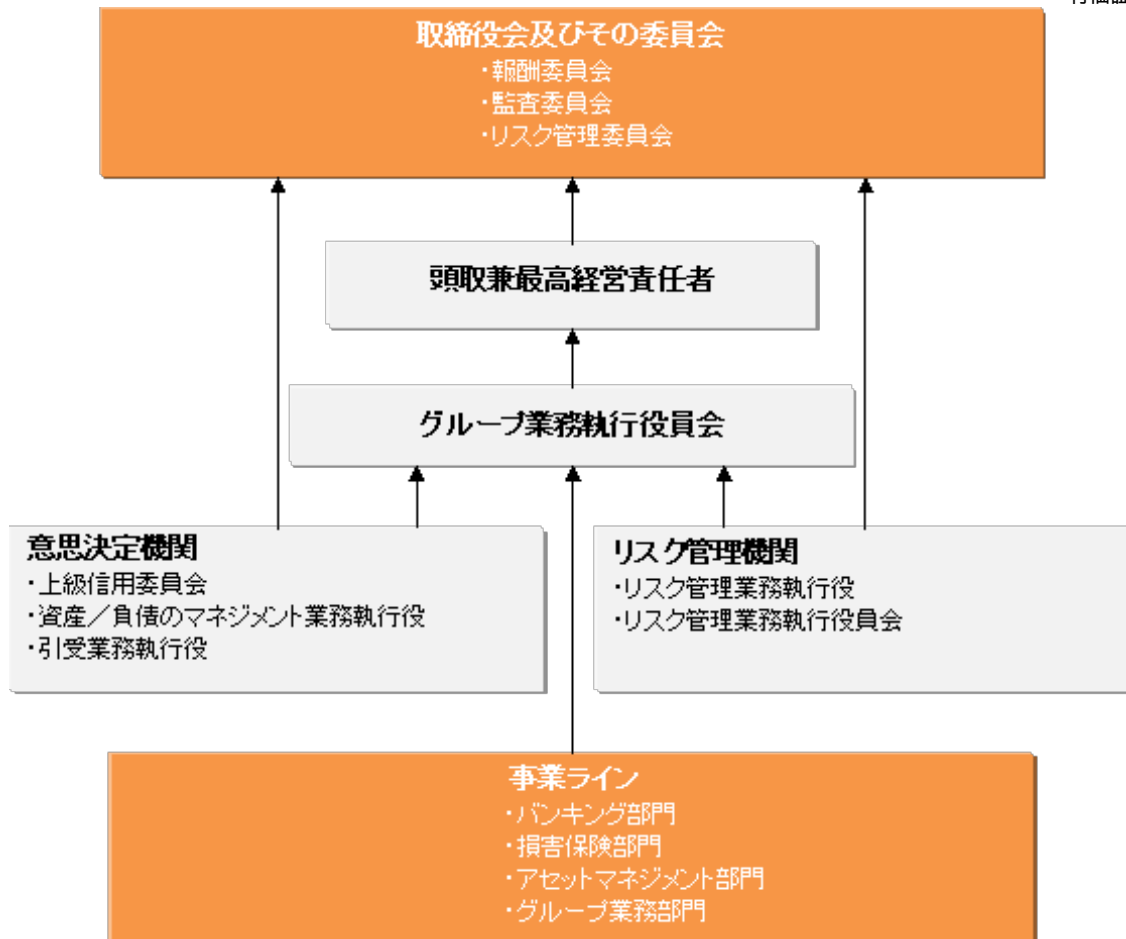
### リスク管理体制

ポヨラ・グループのリスク管理及び自己資本管理についての最高意思決定機関として、ポヨラの実業取締役会は、リスク管理及び自己資本管理の目的及び体制について意思決定し、自己資本管理方針、リスク方針、投資計画及び主要なリスク管理統括方針を承認する。また、取締役会は、リスク管理及び自己資本管理の実施状況を監督しモニタリングする。かつ、取締役会は、リスク管理システムの妥当性を確保し、事業目的を承認し、当グループ及びグループ会社の資本バッファの必要性を評価し、資本計画及び資本基盤に関する事前の危機管理計画を承認し、コンプライアンス部門の業務実施方法及び体制について意思決定する。さらに、取締役会は、上層部経営陣が当グループ及び子会社の事業、リスク負担能力及びリスク状況をモニタリングするために利用する報告手続について意思決定する。少なくとも年に一度、取締役会は、ポヨラ・グループの自己資本管理の適切性、範囲及び信頼性を全体的に評価する。加えて、取締役会は、意思決定システムを承認し、ポヨラのリスク管理業務執行役、資産 / 負債のマネジメント業務執行役及び上級信用委員会のメンバーを任命し、引受業務執行役の職務及び任命に関する内容を確認する。

取締役会が担当するリスク管理及び自己資本管理業務を実施するために、取締役会はリスク管理委員会を設置した。この委員会は、当行及び当連結グループが適切な自己資本管理を実施し、すべての業務を対象とするリスク管理システムを確保できるように、取締役会を支援することを任務としている。また、この委員会は、当行及び当連結グループの自己資本、流動性又は収益性を大きく損なう程の過度のリスクを負わず、当行及び当連結グループのリスク負担能力が事業継続のために十分に確保されるように、当行及び当連結グループを監督する義務も負っている。

リスク管理委員会は、その任務を遂行するために、当行及び当連結グループの自己資本管理方針、リスク方針及びその他の一般的なリスク管理統括指針を取り扱っている。この委員会は、当行及び当連結グループのリスク管理システムの適用範囲及び運用状況、並びに当行及び当連結グループの資本基盤、財務成績の推移、リスク・エクスポージャー及びリスク方針、与信枠その他の指針の遵守状況に関する定量的及び定性的要素を監督している。また、この委員会は、リスク管理が関連当局の公布した法規制及び指針に準拠していることを確かめるために、当行及び当連結グループを監督している。リスク管理委員会は、取締役会に対して報告を行う。

### 2012年1月1日現在のポヨラ・グループの報告体系の概要



取締役会は、ポヨラ・グループのリスク管理業務執行役の職務内容を確認し、当該役員を任命しなければならない。リスク管理業務執行役は、全般的なリスク管理及び自己資本管理の方針及び運用指針を全体的に調整し監督する。リスク管理業務執行役は、取締役会の承認のために提出されるポヨラ・グループの自己資本管理方針、リスク方針、投資計画並びにリスク管理及び自己資本管理について規定する主要な運用指針を取り扱っている。また、リスク管理業務執行役は、リスクのモニタリングに際して用いる方法及び指標を承認し、事業部門の提案に基づき、グループの新たな経営モデル及び商品並びに既存の経営モデル及び商品に対する変更を承認する。リスク管理業務執行役は、リスク管理委員会に対して報告を行う。

取締役会は、資産／負債のマネジメント業務執行役の職務内容を確認し、当該役員を任命しなければならない。資産／負債のマネジメント業務執行役は、法令、規程、取締役会の定めたリスク方針及びリスク管理業務執行役の定めた運用指針に従った資産／負債管理の分析、調整及び統制を任務としている。資産／負債のマネジメント業務執行役は、資本構成の構築、事業単位及びリスクの種類毎の株主持分の配分を担当し、リターン／リスク比率の最適化のためにグループ資本の管理について規定する方針を意思決定する。取締役会が承認した方針の枠組みの範囲内で、資産／負債のマネジメント業務執行役は、グループの資金調達及び流動性バッファの保持について意思決定する。また、資産／負債のマネジメント業務執行役は、事業部門毎の当グループのリスク方針で規定した与信枠の配分について意思決定する。資産／負債のマネジメント業務執行役は、リスク管理委員会に対して報告を行う。

ポヨラ・グループのリスク管理業務執行役は、保険リスク管理業務執行役員会及びポヨラ・アセット・マネジメント・リスク管理業務執行役員会の職務内容を確認しなければならない。両リスク管理業務執行役員会は、当グループのリスク管理及び自己資本管理方針並びに事業部門内の方針を調整し監督する。両リスク業務担当執行役員会は、自己資本管理方針及び事業部門内のリスク方針の遵守状況並びに事業目的及び事業部門のリスク負担能力に関するリスク・エクスポージャーをモニタリングする。両リスク管理業務執行役員会は、ポヨラ・グループのリスク管理業務執行役員及び所属する事業部門の部長に対して報告を行う。

上級信用委員会は、取締役会が承認した権限の枠組みの範囲内で、顧客、銀行及びカントリー・リスクに関するエクスポージャー、与信枠及び与信承認について意思決定する。上級信用委員会の委員長は、バンキング部門の執行副部長が務めている。

信用委員会、当行の信用委員会及び事業部門レベルの意思決定機関は、承認された権限の範囲内で、信用リスクについて意思決定する。

グループの自己資本管理方針は、バンキング部門、損害保険部門及びアセットマネジメント部門に適用され、それぞれ主にリスク負担、財務成績並びに内部統制、リスク管理及び自己資本管理方針の遵守について責任を負うことになる。これらの事業部門は、承認された意思決定権限の範囲内でのリスク負担及び当グループのリスク方針に従った与信枠について意思決定する権利を有している。

子会社の取締役会は、該当する場合、主にポヨラ・グループのリスク管理及び自己資本管理方針の遵守、並びに子会社の事業運営の内容及び範囲を考慮した内部統制及びリスク管理システムを十分に整備することについて責任を負っている。

事業部門から独立したリスク管理部門は、ポヨラ・グループの金融部門と連携した統合的なリスク管理及び自己資本管理の構築及び実施を任務としており、当グループの自己資本管理方針（資本計画を含む）の策定、並びに当グループの全般的なリスク方針、リスクの種類毎のリスク方針及び投資計画の策定を行うことで、取締役会、リスク管理委員会、監査委員会及びリスク管理業務執行役を支援することを担っている。また、リスク管理部門は、当グループのリスク負担能力及びリスク方針の適用状況のモニタリング及び報告、並びにリスク負担に関する意思決定権限及び指導権限の構築及び維持も担当している。

リスク管理部門はまた、意思決定を支援し、与信判断プロセスにおける品質管理担当としての役割を果たし、コンプライアンス部門を調整し、当グループの事業部門のコンプライアンス・リスクの管理を支援している。戦略リスク、事業リスク及びオペレーショナル・リスクの識別及び評価に関連する調整、モニタリング及び報告は、リスク管理部門が行っている。リスク管理部門は、リスク管理方法の構築、適用中のリスク管理方法の維持及び更なる改善を担当している。また、リスク管理部門は、新たな商品及び経営モデル／コンセプトの導入に関するリスクも評価している。

リスク管理部門は、グループ業務部門による当グループの自己資本管理方針の遵守状況を監督する。グループ業務部門は、事業部門による内部統制の方針並びにリスク及び自己資本管理方針の遵守状況をモニタリングし監督する。OP-ポヨラ・グループ中央協同組合は、OP-ポヨラ・グループ全般のリスク及び自己資本管理、並びにOP-ポヨラ・グループのリスク管理システムの十分性の確保及び最新版への更新について責任を負っている。OP-ポヨラ・グループのリスク管理統制は、事業部門から独立したOP-ポヨラ・グループ及びグループ会社の全般的なリスク管理を統制し監督する部門である。OP-ポヨラ・グループ中央協同組合及びOP-ポヨラ・グループの連携の一環として、ポヨラ・グループは、リスク管理及び自己資本管理上、OP-ポヨラ・グループ全般で適用されるリスク管理及び自己資本管理方針を遵守し、中央組織に対して定期的にリスク・エクスポージャーに関する報告を行っている。中央組織によるリスク管理及び内部監査において、ポヨラ・グループのリスク管理及び自己資本管理の実績が定期的に評価される。

## リスク負担能力及び自己資本の評価 ( ICAAP )

ポヨラ・グループのリスク負担能力は、採算性のある事業に基づく十分な資本基盤、並びに良好なコーポレート・ガバナンス、内部統制、リスク管理及び自己資本管理等の定性的要因に関連する。ポヨラ・グループの法定自己資本規制比率は、信用機関法に基づいて算定される。当グループの長期Tier 1 自己資本比率目標は、最低9.5%と法定最小限度に対して2倍超に設定している。

損害保険事業の法定ソルベンシーは、保険会社法に基づいて算定され、ソルベンシー資本に設定された最低所要額、最低ソルベンシー・マージン及び平衡準備金により影響を受ける。損害保険事業の自己資本調達目標は、保険料収入の70%としている。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、法人に対するエクスポージャー、リテールに対するエクスポージャー、金融機関に対するエクスポージャー、株式エクスポージャー、トレーディング・ブック上のカウンターパーティの信用リスク及び証券化エクスポージャーに基づく信用リスクに対する所要自己資本を算定する上で、バーゼル に基づく基礎的内部格付手法（以下、「FIRBA」という。）を用いている。その他の信用リスク及び市場リスクに対する所要自己資本を算定する上では、ポヨラは標準的手法（以下、「SA」という。）を用いている。標準的手法は、バルト諸国の事業に対しても適用されている。標準的手法は、オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本を算定する上でも用いられている。

バーゼル を適用する上では、自己資本充実度に関する内部評価プロセス ( ICAAP ) として、全般的なリスク評価に基づく自己資本の評価を行わなければならない ( すなわち、最低所要自己資本の測定に際して、当グループは、第 1 の柱による最低所要自己資本に含まれているリスク ( 信用リスク、市場リスク及びオペレーショナル・リスク )、第 1 の柱の一部でのみ考慮されるリスク、第 1 の柱で考慮されないリスク ( 例：バンキング・ブックに関連する金利リスク及び貸付金ポートフォリオの集中リスク ) 及び経営環境固有のリスク ( 例：景気循環の影響及び法令の改正 ) 等、事業に関連するすべての重要なリスクを考慮しなければならない )。これらのリスクの評価に際して、ポヨラは主に独自の経済資本モデルを用いている。

2014年初めに、ソルベンシー 指令 ( 保険会社に対する所要ソルベンシーに関する規制の最新版 ) が発効する予定である。事前の推定では、ソルベンシー によりポヨラ・グループの損害保険事業の所要ソルベンシーが著しく規制されることは想定されていない。フィンランドではEUでの規制よりも相当程度厳しい最低要件を設けているためである。所要ソルベンシー及び資本基盤の定義について確定的な解釈はまだ存在しないものの、例えば、平衡準備金がソルベンシー に基づきTier 1 自己資本に分類されることが想定されている。当グループは、2007年にソルベンシー の発効に向けた準備を始め、2009年に関連するプロジェクト計画を策定した。この計画は予定通り進行している。

自己資本管理においては、収益性及び効果的な自己資本管理を重視している。親会社は組織的な自己資本管理の責任を負っている。子会社は毎年剰余金を親会社に配当金として分配し、親会社は必要な場合、劣後ローン又は株式投資を通じて子会社に資本を投入する。

当グループは、事業部門毎に事業を管理及びモニタリングし、リスクに応じて事業部門に資本を配分する。事業部門の収益は配分された資本と比較され、事業部門の自己資本営業利益率が設定目標と対比してモニタリングされている。

統合的なリスク管理の一環として、自己資本管理は、予想外の損失が発生した場合においても事業を継続できるようにするために、効果的な自己資本管理及び定量的・定性的に十分な自己資本も確保することを目的としている。当グループの事業戦略及び計画に基づく積極的なアプローチにより自己資本管理は行われている。自己資本の目標に加えて、自己資本管理プロセスにおいては、自己資本の目標維持のために事業及び経営環境の変化に起因するすべての重要なリスクを検討した危機管理計画とともに、事業部門毎の自己資本調達目標、自己資本十分性に関する予測、ストレス・テスト、シナリオ及び感応度分析についても規定されている。

適正なリスク負担、資本構成、高い収益力及び積極的なリスク管理により、ポヨラ・グループのリスク負担能力は維持されている。

## 所要経済資本

所要経済資本とは、当グループのリスクから生じる予想外の損失を補填するのに十分な資本の見積額である。経済資本モデルにおいて、所要経済資本を算定するために、当グループでは対象期間を12ヶ月、信頼水準を99.97%とする内部リスク・モデルを用いている。2009年に、リスク管理業務執行役の承認により、ポヨラ・グループによる経済資本モデルが導入された。

所要経済資本は、規制上の所要自己資本と比べ、事業に関連するリスクの表現という点で優れている。当グループの経済資本モデルの計算結果により、事業の統制基盤が提供される ( すなわち、各事業単位 of リスクに応じて資本を効率的に配分することができる )。

当グループの経済資本モデルには、事業部門毎に様々なリスクの種類 ( 例：信用リスク、市場リスク、金利リスク、損失及び引当金に関するリスク、事業リスク並びにオペレーショナル・リスク ) が含まれている。

## リスク選好

ポヨラ・グループは適度なリスク負担者であり、その事業運営は合理的なリスク/リターン・アプローチに基づいている。当グループのリスク選好は、当グループのリスク負担能力及び期待収益に応じてグループのリスク・エクスポージャーを配分することによって規定される。当グループは、事業運営において信用リスク、市場リスク、流動性リスク並びに引受リスク及び投資リスクを利用している。また、事業運営には、戦略リスク、事業リスク、コンプライアンス・リスク及びオペレーショナル・リスクも関連している。2012年に、当グループはリスク許容度を変更しないまま維持しつつ、特に顧客向け事業にリスク

許容度を配分する方針である。損害保険事業は、ソルベンシー・マージンによる許容範囲内でリスクを受容する形で、リスク中立的に近い長期投資の配分方針に回帰しつつある。

バンキング部門においては、景気サイクルにわたる貸倒損失及び減損損失の平均残高が貸付金及び保証ポートフォリオ残高の0.30%を超えないことを目標にしている。

損害保険事業においては、保険料収入に対する発生保険金（査定費用を除く）のリスク比率が70%を超えないことを目標にしている。

損害保険事業の投資業務については、公正価値評価による投資リスクとして95%の確率で生じる、公正価値評価による投資資産の負の収益の年平均額が50百万ユーロを超えないことを目標にしている。

グループ業務部門においては、たとえ潜在的脅威のシナリオが実現するようなことがあっても、流動性バッファー及び流動性に関する危機管理計画に従ったその他の措置に基づいて、最低でも翌12ヶ月間はOP-ポヨラ・グループの流動性を確保することを目標にしている。

当グループは、年に一度当グループのリスク選好を見直しており、景気循環及び市況見通しを考慮し、リスク固有の指標に関する目標数値を設定することにより、リスクの種類毎にリスク選好を修正している。取締役会は、経済見通しが根本的に変化した際にはいつでも、リスク選好及びリスク方針を見直している。取締役会はまた、半年毎にリスク許容度及びリスク選好を評価し、更新する必要がある関連事項を評価している。

## リスク方針

年に一度策定されるリスク方針によって、リスク許容度に関する指針が提供される。ポヨラ・グループの全般的なリスク方針及び当グループ、バンキング部門、グループ業務部門及び損害保険事業に対する基礎的なリスク方針及び指針は、ポヨラの子会社取締役会が承認している。ポヨラの子会社取締役会が承認している。ポヨラの子会社取締役会が承認している。ポヨラの子会社取締役会が承認している。ポヨラの子会社取締役会が承認している。

全般的なリスク方針において、当グループがリスク負担能力及び自己資本に関する目標を損なうことなく事業目標を達成できるように、様々なリスクの種類に応じてリスク選好が配分されている。また、全般的なリスク方針においては、リスク集中の発生を制限することも目的としている。

この全般的なリスク方針は、バンキング部門及びグループ業務部門におけるリスクの種類毎のリスク方針、損害保険事業向けの個人及び法人顧客に関連する特定のリスク方針及び再保険の方針、並びに損害保険事業の投資業務向けの保険契約準備金の金利リスクをヘッジするための投資計画及び方針によって補完されている。

## 戦略及び事業リスクの管理

戦略及び事業リスクの管理は、リスク予防的アプローチを持つ企業文化の創出を目的としている。リスク管理は、事業運営を貫く組織的な計画の立案、誠実性及び継続性を基礎としている。ポヨラは、当グループが潜在的なリスクをより良く識別して評価し、リスクを管理するために講じた措置をより効率的に管理できるようなプロセスを構築することによって、リスクの顕在化を予防している。

## 戦略リスク及び事業リスク

戦略リスク及び事業リスクは、競争、企業内部からの圧力又は市場動向により生じる。これにより、取引高、マージン及び費用が予想外に変動し、ひいては利益のボラティリティ及び長期の事業目標の達成に影響を与える。戦略及び事業リスクはまた、誤った戦略を選択し、誤った管理及び不適切なモニタリング、あるいは経営環境の変化に対する緩慢な対応によっても生じる。

## 戦略及び事業リスクの管理方法及び測定

当グループは、市場地域、競合状況及び将来の顧客ニーズの動向の分析及び予測に基づく継続的な立案を通じて戦略リスクを管理する。年に一度、ポヨラ・グループは事業部門毎の戦略を修正し、事業部門毎の戦略リスクをモニタリングする。

当グループの事業戦略及び計画の更新に関連して、当グループは年に一度リスク及びその重要性をモニタリングし評価する。それと同時に、当グループはまた、経営環境及び競合状況の変化並びにその変化が戦略の実施に与える影響も評価し、識別したリスク要因を予定している戦略的構想と関連付ける。

#### 戦略及び事業リスクのモニタリング及び報告

ポヨラ・グループは、識別し評価したリスクを記録したリスク・マップ及びリスク・レジスターを用いて戦略及び事業リスク並びに関連するリスク管理方法をモニタリングする。

年に2回、当グループは戦略及び事業リスクの検討を行う。

#### オペレーショナル・リスクの管理

オペレーショナル・リスクとは、不適切な手続又は手続のミス、システム又は外部の事象により財務的損失又はその他の不利益を被るリスクをいう。オペレーショナル・リスクはまた、コンプライアンス・リスクも含んでいる。オペレーショナル・リスクはさらに、顧客からの評判又は信用の喪失又は悪化という点からも顕在化する可能性がある。

#### オペレーショナル・リスクの管理方法及び測定

オペレーショナル・リスクは定性的な概念であり、企業はこれを完全にヘッジすることはできない。オペレーショナル・リスクの管理は、リスクにより予測できない財務的結果又は顧客の評判の喪失が生じないようにすることを目的としている。

オペレーショナル・リスクの管理における重要な分野には、リスクの識別及び評価、並びに外部委託も含むすべての重要な商品、サービス、機能、プロセス及びシステムに関連するオペレーショナル・リスクの識別を目的としたリスク統制及び管理ツールの有効性及び適切性を確保することが含まれている。リスクの識別にはまた、規制の遵守に関連するリスクとともに、バンキング・システムの違法使用（マネー・ロンダリング及びテロへの資金供与）に注意を払うことも含まれている。

当グループは、識別したリスクの重要性をその財務的影響及び発生可能性を通じて評価する。この評価においては、レピュテーション・リスクも検討する。

オペレーショナル・リスクの管理において、ポヨラはOP-ポヨラ・グループレベルのシステム支援オペレーティング・モデルに従っている。事業部門におけるリスクの識別及び分析、並びにリスクの低減のためにデザインされた措置に関する規定及びモニタリングを含め、事業部門単位でオペレーショナル・リスクが評価される。事業部門は、オペレーショナル・リスクの報告及び管理システムを通じて、毎月特定の閾値を超えた事象を報告する。事業部門は、損失事象の発生理由及び類似の損失を防止するために講じた措置について、報告アプリケーションに記載する。

当グループ及びグループ会社は、定期的又は必要な場合即座に、標準化された手段を用いてオペレーショナル・リスクの水準及びリスクを低減する管理ツールを評価する。内部監査部門の報告や手続フローに関して十分な情報があることを確認することもまた、オペレーショナル・リスクの管理の重要な一部となる。

#### オペレーショナル・リスクのモニタリング及び報告

報告目的上、オペレーショナル・リスクは、先進的計測手法に従って、潜在的な発生原因別に異なった区分に分類され、識別し顕在化したリスクは経営幹部に報告される。最も重要なリスクはまた、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役会におけるリスク管理委員会に報告される。また、規制の遵守に関連する重要なオペレーショナル・リスクは、この取締役会における監査委員会に報告される。

#### コンプライアンス・リスクの管理

コンプライアンス・リスクとは、オペレーショナル・リスクの一部であり、外部の規制、内部の方針並びに顧客関係に係る適切な手続及び倫理規程を遵守しなかったことにより生じるリスクをいう。このリスクが顕在化する場合、それは財務的損失のみならずその他の制裁措置（例：義務違反による課徴金及び諸々の過料、並びに公的警告及び懲戒処分）をもたらす場合

がある。コンプライアンス・リスクはまた、顧客の評判又は信用の喪失又は悪化という点からも顕在化する場合がある。

コンプライアンス部門は、良好なコーポレート・ガバナンスの構築の一端を担う。コンプライアンス・リスクの管理は、当グループがその事業運営及び部門の運営を通じて確実に外部の規制及び内部の方針を遵守し、当グループが顧客関係において適切な手続を行うようにすることを目的としている。

ポヨラ・グループのコンプライアンス部門は、コンプライアンス・リスクの管理によって（例：重要な法令改正及びそれによる事業部門への影響を事業部門の責任で把握させ、規制の適用を支援する指針を作成し、規制を遵守しないことによる主な不利益な結果を事前に識別し評価することによって）、上層部経営陣及び事業部門を支援している。当グループは、オペレーショナル・リスクの識別及び評価プロセスの一環として、コンプライアンス・リスクを識別し評価する。新たな商品、サービス、実務及び外部委託に関連するコンプライアンス・リスクは、その導入プロセスの一環として評価される。

コンプライアンス部門は、例えば規制の遵守を確保する内部統制及び手続を評価し、必要な改善事項を提案することにより、規制の遵守状況をモニタリングし確保する。ポヨラ・バンク・ピーエルシーの子会社のコンプライアンス担当役員は、子会社もまたグループ全般の指針、通達、規制等を遵守していることを確認する。

## リスク管理：バンキング部門

### 信用リスクの管理

信用リスクとは、銀行の契約相手方が債務を弁済できず、担保でも銀行の債権を補填できないことにより損失を被るリスクをいう。信用リスクにはまた、カントリー・リスク及び決済リスクも含まれる。前者は外国の債権に関連する国別の信用リスクを表しており、後者は清算及び決済プロセスに関連したものであって、債権が決済されなくなるリスクのことを指す。信用リスクの管理は、リスク/リターン比率の最適化を追求する一方で、顧客及びその他のエクスポージャーにより生じる信用リスクによる損失を許容水準までに制限することを目的としている。信用リスクの管理においては、与信承認及び与信承認プロセスの有効性が重要な要素となる。与信承認プロセスは、承認された信用リスク方針、意思決定の権限及び運用に関する指針に沿って行われる。ポヨラは、貸付金ポートフォリオを分散化し、顧客別に担保及び財務制限方針を設定することによって信用リスクを低減する。ポヨラはまた、デリバティブのトレーディングにおいてネットティング契約及び上場商品を利用することによって信用リスクを低減する。信用リスクをさらに低減するために、ポヨラは、資本基盤に基づき顧客に関するエクスポージャーの上限を設定し、与信限度枠システムを整備している。

決済リスクの管理においては、契約相手方の信頼性の確保が重要である。当グループは、標準的な契約を締結し、信頼性のある決済センターのみを利用することによって決済リスクを低減する。

ポヨラ・グループのリスク管理業務執行役は、担保の利用及び評価について規定する方針を承認し、OP-ポヨラ・グループ中央協同組合が定めた方針に従って、担保の種類毎に評価割合を確認する。担保価値の推移は定期的にもモニタリングされる。担保価値は、例えば、その価値が著しく変動した場合、又は、顧客の財政状態が大幅に悪化した場合に、再評価される。

当グループは、担保の価値が景気変動的とみなされる場合や担保の実現可能性を評価する際には特別な注意を払っている。

### 信用リスク方針

信用リスク方針においては、国、顧客層、産業、信用格付、関連する顧客グループ又は期間毎に過度なリスク集中を避け、貸付金ポートフォリオの十分な分散化を確保する観点から、担保の利用及び財務制限方針とともに、総エクスポージャーを管理するための与信形成、分散及び顧客の選別についての方針を規定している。

ポートフォリオ分析について、顧客は以下の6つのグループに分類される。法人顧客及び住宅協会、金融機関及び保険会社、個人顧客、OP-ポヨラ・グループ会社、公共企業、個人顧客を取り扱う非営利法人である。法人顧客、金融機関、個人顧客及び国際金融については、固有の信用リスク方針によって規定されている。また、当グループはカントリー・リスク方針を策定している。

法人顧客の信用リスク方針には、例えば、産業毎の相対的な最大エクスポージャーとともに、関連する顧客の区分及びグループを格付評価することによって、法人に関するエクスポージャーについて目標数値を設定することが含まれている。OP-

ポヨラ・グループの格付システムは、これまでバルト諸国バンキング事業部では利用されていない。OP-ポヨラ・グループの格付委員会は、ポヨラの格付基準を満たすように顧客を分類評価している。その他の点においては、ポヨラは、融資の目的上、各国で選定した機関が提供する信用状態に関する報告書を利用している。

金融機関に関連するリスクは、信用格付、発行会社及び商品毎に分散化されている。また、譲渡可能な確定利付投資の流動性を確保するために、当グループは、投資可能な証券の最低発行額を定めている。

カントリー・リスク方針により、個々の国別グループ内における国毎のエクスポージャーについて上限が設定されており、これによってリスクは分散化されている。

#### 信用リスクの限度枠

エクスポージャーの限度枠は、顧客別にユーロ建ての最高限度額で表示され、実際又は予定エクスポージャーが5百万ユーロを超える法人及び金融機関顧客については、年に一度確認が行われる。

リスクの限度枠は、顧客又は国別に設定された最大エクスポージャー又は無担保エクスポージャーで表示される。リスクの限度枠にはまた、返済期日又は商品の観点からの制限も含まれる。当グループはまた、大部分の法人顧客及び機関投資家に適用される顧客別のリスク許容方針も確認する。そこには、受入担保の最低額や適用されるべき財務制限条項に関する規定が含まれている。金融機関の与信枠は、特定の期間における契約相手方別のユーロ建ての与信限度額で表示され、その限度額の範囲内で当グループは金融機関と取引を行う。この与信枠は、国別与信枠が承認された国に所在する金融機関に限って提供される。金融機関の与信枠は、少なくとも年に一度見直される。

国別与信枠は、所与の国に対する債権のユーロ建ての最高与信限度額で表示される。各国及び関連する制限期間における国別与信枠の金額は、その国の信用格付及びポヨラ・バンク・ピーエルシーのリスク負担能力に従って、承認された事業方針に寄与するような形で決定される。国別与信枠は、少なくとも年に一度見直される。

#### 与信プロセス

日々の与信プロセスが信用リスクの管理において重要な役割を果たす。信用リスクの管理の観点から、この重要な過程には、それぞれ別個のプロセスとして、信用状態の評価（信用格付）、意思決定及び執行が含まれている。リスク管理部門は、与信プロセスの流れ及び質を管理する。

#### 信用格付

OP-ポヨラ・グループでは、信用リスクの負担状況を管理し、リスクの程度を評価するために、信用リスク・モデルを用いている。信用格付においては、リスク指標としてデフォルト確率（以下、「PD」という。）、デフォルト時損失率（以下、「LGD」という。）及びデフォルト時エクスポージャー（以下、「EAD」という。）を含むモデルを用いている。



## 内部信用格付における信用リスク指標

12ヶ月以内に貸付金がデフォルトする確率	=	PD %
貸付金のデフォルトにより見込まれる損失率	=	LGD %
顧客が破綻した場合に見込まれる当行の負担額合計	=	EAD €

信用リスク・モデルは、例えば以下の場面で用いられる。

- ・与信承認及び与信に関するプライシング
- ・融資に関する意思決定機会の特定及び承認
- ・貸付金ポートフォリオの定性的目標の設定及びモニタリング
- ・信用リスクに関する報告
- ・IRBAを用いた自己資本の測定
- ・所要経済資本及び期待損失の測定

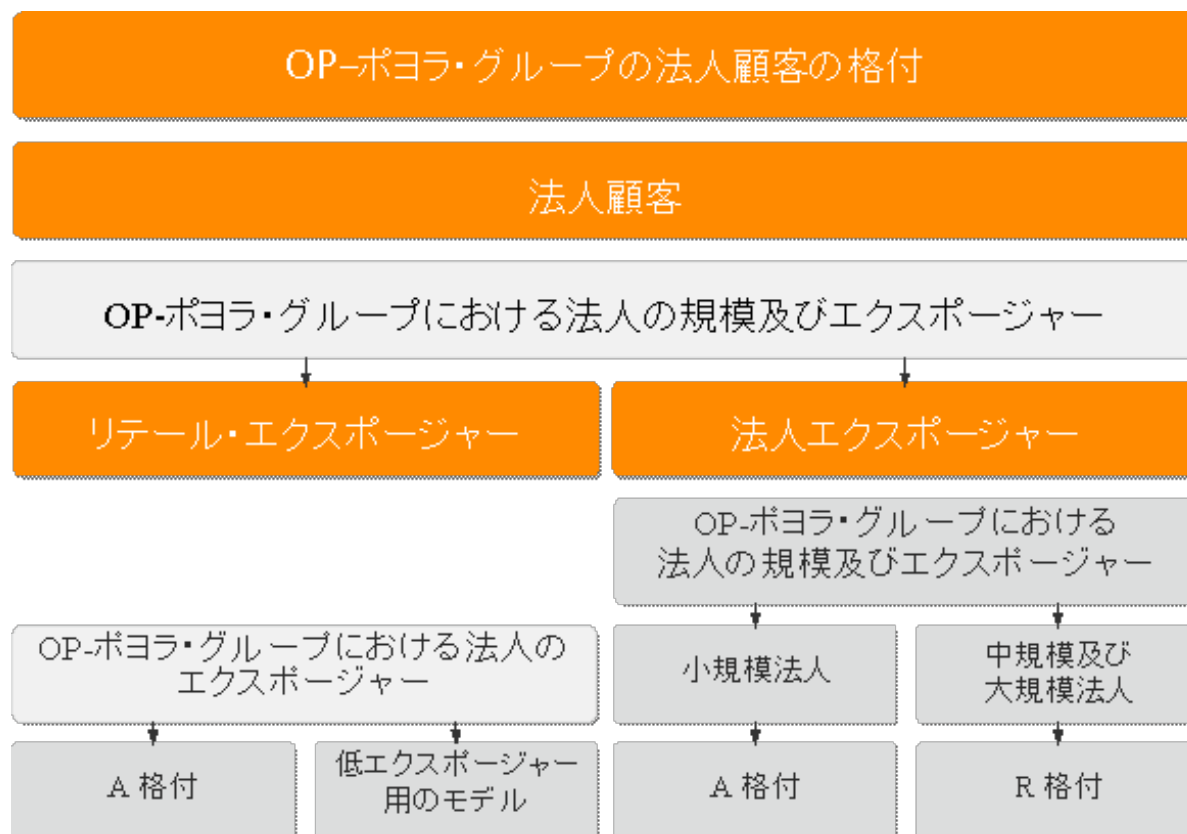
### デフォルト確率

信用格付の目的は、顧客を、抱えるリスクに基づいて異なったグループに分類することにある。顧客の信用格付は、12ヶ月以内の不良債権化又は支払いの不履行という顧客のエクスポージャーの一部に関するリスクの見込みである。このリスクの規模は、信用格付毎に見積られたデフォルトの平均確率、すなわちPDという形で表現され、景気サイクルにわたり1年以内にデフォルトする平均確率である。すなわち、景気が好調な場合には、所与の信用格付区分における実際の顧客のデフォルト割合は見積PDよりも低くなり、景気動向が不調な場合には、見積PDよりも高くなる。

OP-ポヨラ・グループは、顧客の信用力を評価するために様々な手法を用いている。自己資本の測定においてリテール・エクスポージャーに含まれる個人顧客に対する貸付金は、当行の貸付金ポートフォリオの一部として、その申込段階において特定のモデルを用いて分類される。自己資本の測定においてリテール・エクスポージャーに含まれる小規模事業のエクスポージャーは、「A」格付又は低エクスポージャー用の格付モデルを用いて分類される。法人エクスポージャーに含まれる中規模及び大規模会社のエクスポージャーは、「R」格付を用いて分類される。法人エクスポージャーに含まれる小規模事業のエクスポージャーは、「A」格付を用いて分類される。契約相手方が金融機関の場合、内部信用格付モデルが用いられる。

### 法人顧客の信用力の評価

ポヨラは、OP-ポヨラ・グループの20段階内部信用格付システムを用いて法人顧客の信用力を評価する。法人エクスポージャーには1から12に及ぶ区分が設定され、デフォルトした顧客は区分11又は12に分類される。



中規模及び大規模な法人顧客の信用力評価（「R」格付）は、統計的スコアリング・モデルに投入されるその法人の財務指標及び定性的参考情報に基づいている。モデルによる検討結果及びその他の利用可能な情報に基づき、法人顧客に精通した専門家が格付案を作成する。将来の見通しに関する変化及び不確実性は、警戒すべき兆候とされ、モデルの提供する格付の例外とみなされる。専門家の提案に基づき、OP-ポヨラ・グループの格付委員会は、少なくとも年に一度、顧客の信用格付について最終的に意思決定する。「R」格付において現在用いているモデルは、2008年初めに導入され、2011年に更新された。ポヨラのバンキング部門の約75%の法人顧客のEADが、「R」格付に基づいている。

小規模の法人顧客の「A」格付は、1999年以降用いているアルファ格付基準によるスオメン・アジアカスティエト・オーワイの格付モデルに基づいている。これは、企業の弁済方法、財務書類に基づく主要な指標及びその他の参考情報に関する広範な要因を包括する変数を用いた統計的回帰モデルである。この格付モデルには、例えば、財務書類が入手不能な場合、企業の信用格付を制限する安全及びバックアップ条項が適用されている。アルファ格付基準による格付は、OP-ポヨラ・グループの内部信用格付に変換される。統計的モデルにより法人エクスポージャーに付された格付は、年に一度評価され、企業の実際のデフォルト確率に応じて修正されることがある。このモデルは、2008年初めに導入され、2011年3月に更新された。約24%のポヨラのバンキング部門の法人顧客のEADが、「A」格付に基づいている。

低エクスポージャーの法人顧客は、低エクスポージャー用の格付モデルを用いて格付される。格付は、OP-ポヨラ・グループの情報システムから入手する顧客の履歴及び弁済パターンに関するデータに基づいている。それぞれの格付は月に一度更新される。低エクスポージャー用の格付モデルは、2009年に導入され、2011年に更新された。ポヨラのバンキング部門のわずか1%未満の法人顧客のEADが、このモデルに基づき格付されている。

「A」格付モデル及び低エクスポージャー用モデルに基づく信用格付の区分には、格付の限度が設定されており、区分毎に12ヶ月間の平均PDが算定されている。

それぞれの信用格付区分は、モデルにかかわらず、同一のデフォルト確率に対応している。すなわち、信用格付区分は、様々なモデルから導出されていても相互に比較可能である。デフォルト確率を導出する際に、ポヨラは、近年の実際の弁済の不履行に関するデータ、長期の信用損失及び破綻に関するデータ又は統計並びにモデルによる景気変動の影響を利用する。各区分のデフォルト確率の更新の必要性については、年に一度評価される。

下表は、OP-ポヨラ・グループの法人エクスポージャーに関する信用格付区分と国際格付機関による信用格付区分との間の

対応関係を示したものである。

法人エクスポージャーに関する格付区分とスタンダード・アンド・プアーズ ( 以下、「S&P」という。 ) の格付との間の対応関係

S&Pの格付	AAA ~ AA+	AA ~ BBB+	BBB ~ BBB-	BB+ ~ BB-	B+ ~ B	B- ~ CCC
OP-ポヨラの格付	1,0-2,0	2,5-4,0	4,5-5,0	5,5-7,0	7,5-8,5	9,0-10,0

#### 金融機関の信用力の評価

金融機関の信用力の評価で用いられる「L」格付モデルは、定性的及び定量的要因から導出されるデフォルト確率に基づいている。導出された確率は、信用格付区分の基礎となる20の区分に分類される。

信用格付の基礎となる統計モデルは、ポヨラの契約相手方としての国際金融機関に関する経験的データに基づいている。このモデルは、民間企業の契約相手方の信用格付を政府の格付よりも高くすることができないといういわゆるソブリンシーリング・ルールに基づいている。OP-ポヨラ・グループの格付委員会は、金融機関の格付について意思決定する。「L」信用格付は、更新後最大12ヶ月間有効であるが、金融機関の信用力に変化が生じた場合等により必要な場合は、それよりも早期に更新されることがある。「L」信用格付モデルは、2009年に導入された。

下表は、OP-ポヨラ・グループの金融機関のエクスポージャーに関する信用格付区分と国際格付機関の信用格付区分との間の対応関係を示したものである。

#### 金融機関のエクスポージャーに関する格付区分とS&Pの格付との間の対応関係

S&Pの格付	AAA ~ AA+	AA ~ BBB+	BBB ~ BBB-	BB+ ~ BB-	B+ ~ B	B- ~ CCC
OP-ポヨラの格付	1,0-2,0	2,5-4,5	5,0	5,5-7,0	7,5-8,0	8,5-10,0

#### 個人顧客の信用力の評価

個人顧客の信用力の評価においては、エクスポージャーはA+からFの16の信用区分に分類され、後者はデフォルトした顧客のエクスポージャーを表している。この評価に際して、ポヨラは顧客への貸付金ポートフォリオに設定された信用格付又は、そのような信用格付が存在しない場合には、申込段階の格付を用いている。この格付は、貸付金の申込時に入手可能な情報、顧客の弁済パターン及び記録されたその他の取引履歴に関するデータに基づいている。これらの合算による格付は、信用格付の分類のために用いられ、各区分について12ヶ月間の平均PDが算定されている。

個人顧客の貸付金ポートフォリオの格付モデルは、個人顧客のエクスポージャーを分類するために用いられている。その個人顧客の一部は、過去6ヶ月間においてOP-ポヨラ・グループからの借入金を有している。貸付金ポートフォリオの格付区分は、月に一度更新される。このモデルは、2006年に導入され、現行版は2011年に更新されたものである。

個人顧客のエクスポージャーについて貸付金ポートフォリオの格付が行われていない場合、ポヨラは申込段階の信用格付を用いている。個人顧客のエクスポージャーを分類するために、ポヨラは2012年に導入された法人向け金融商品に関する申込段階での信用格付モデルを用いている。信用力を評価するために以下の3つのモデルが用いられている。オートローン、取引金融及び与信口座、及びマスターカード加盟店である。これらのモデルはすべて2010年に導入され、2011年秋に改訂された。

申込段階に基づく格付は、与信承認プロセス、信用リスクの管理及び新たな貸付金のプライシングに役立つ。この格付は、OP-ポヨラ・グループの与信プロセスの一環として行われる。申込段階に基づく信用格付は、顧客が貸付金ポートフォリオについて設定された信用リスクを有していなかった場合に使用され、申込段階に基づく信用格付が貸付金ポートフォリオについて設定された信用リスクに転換された後6ヶ月間有効である。

#### 国別格付

ポヨラは、外部の信用格付に基づきカントリー・リスクを検証する。

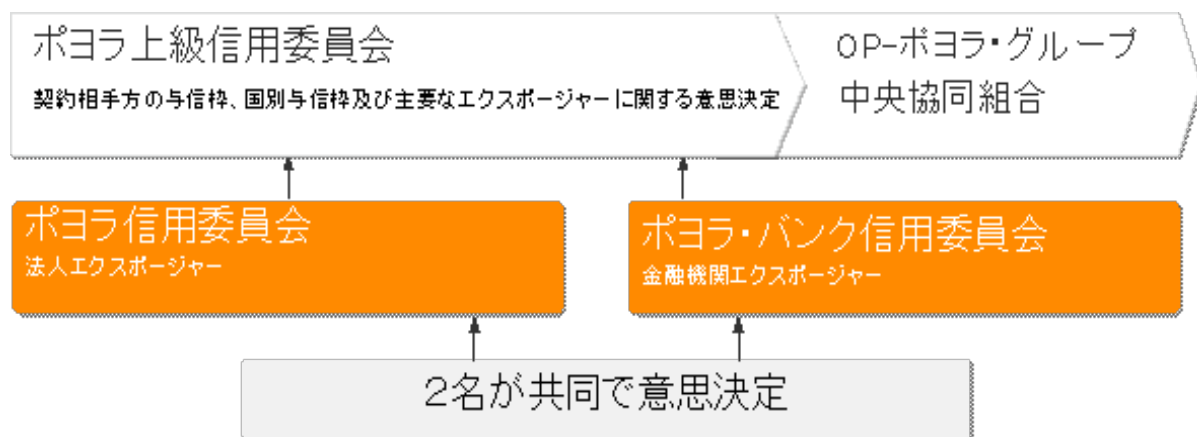
## LGD及びEAD

デフォルト確率の予測のために用いるモデルに加えて、ポヨラは、信用リスクを測定するために、LGD及びEADの予測のためのモデルを用いる。OP-ポヨラ・グループの信用リスク・モデルにおいて、LGDとは、顧客が1年以内にデフォルトした場合に当行が被ることになる（顧客のデフォルト時エクスポージャーの一部としての）財務的損失の見込みである。EADとは、顧客がデフォルトしたとの仮定に基づくエクスポージャーの見積額をいう。オフバランス・エクスポージャーの見積りには、与信相当掛目（CCF）の利用が含まれる。この要素は、デフォルト時のオフバランス枠の利用額を把握するためのものである。

## 与信判断

信用状態の評価及び信用格付に関する意思決定は、与信判断に関する提案の基礎となる。担当マネージャーが異なる商品領域の代表者及び信用調査担当役員と連携してエクスポージャーの限度枠、与信枠及び融資に関する提案を作成し、その提案を意思決定機関に提出する。与信判断に関する提案には、貸付金に関する報告書、過年度に付与した与信枠並びに関連する担保及び無担保エクスポージャーに関する報告が含まれる。信用状態の評価及び信用格付に関する意思決定に加えて、法人顧客に対する与信判断には、短期及び長期のエクスポージャーに応じた担保及び財務制限条項に関する方針並びに顧客の財政状態の推移に関する予測が含まれる。法人顧客のエクスポージャーの限度枠に関する提案には財務諸表分析が常に含まれ、新規の法人顧客については通常企業分析もしばしば必要となる。ほとんどの場合、法人及び金融機関の顧客に対する与信の提案には、リスク管理部門が表明する信用リスクに関する意見が含まれる。

## ポヨラの与信に関する意思決定機関



意思決定機関は、自身の権限の枠組みの範囲内でリスクを負担するための意思決定を行い、承認された信用リスク方針、与信枠及び指針を遵守する。意思決定機関の権限は、顧客の信用格付、エクスポージャー及び無担保エクスポージャーに基づき決定される。個人顧客の与信に関する意思決定は、自動与信判断システムを用いて個人顧客に適用されるOP-ポヨラ・グループの内部信用格付に基づいている。

## 執行

執行段階においては、承認された提案に基づき、条件提示及び契約書類の作成が行われる。顧客が融資を利用する前に、ポヨラは引出条件の履行状況を確認する。また、ポヨラは契約期間を通じて契約条件の履行状況を監督する。

## 信用リスクの測定、モニタリング及び報告

ポヨラは、総エクスポージャー及び無担保エクスポージャーの観点から、顧客別に信用リスクを測定する。エクスポージャーとは、当行が特定の顧客に対して保有する貸借対照表及びオフバランスシート項目の総額をいう。無担保エクスポージャーは、エクスポージャーと担保価値との差額として算定される。信用リスクはまた、顧客の信用格付に対応するデフォル

ト確率に対して顧客別の無担保エクスポージャーを乗じることによって算定される加重平均担保不足額を用いて測定される。その他の信用リスク指標には、貸付金及び保証ポートフォリオに対する貸倒損失の割合とともに、不良債権及び延滞債権の割合が含まれる。

貸付金ポートフォリオに関連する信用リスクはまた、貸付金及び保証ポートフォリオに関連する予想及び予想外の損失額並びに予想損失の推移によっても測定される。予想及び予想外の損失額については、様々なストレス・テストも行われる。

顧客のモニタリングとして、年次財務諸表及び四半期財務諸表の分析、並びに顧客の弁済パターン及び事業の継続的なモニタリングが行われる。ポヨラ・グループは、OP-ポヨラ・グループの内部モニタリング・サービスと外部サービス両者から入手する情報を用いて顧客の弁済パターン、期限を過ぎた後の弁済及び不良債権を継続的にモニタリングする。

財政状態の実績、信用リスク及び弁済パターンについてより詳細な検証が必要な顧客に対しては、特別なモニタリングを行う。この状況において、当グループはまた、顧客の信用格付の変更の必要性、信用損失の発生確率及び減損損失の認識の必要性を分析する。これには通常上層部の意思決定機関による与信承認の意思決定を伴う。

与信承認に関する意思決定プロセスには、法人顧客のエクスポージャーの限度枠及び合算した金融機関の総エクスポージャーのモニタリングが含まれる。また、意思決定機関は与信承認に関する意思決定を監督し、一段階上層の意思決定機関に対して常に議事録を提出する。

リスク管理部門は、信用リスクに関する報告に対して全般的な責任を負う。リスク管理部門は、取締役会のリスク管理委員会向けに企業に関するリスク分析を行う。この分析にもまた、例えば、総エクスポージャーの金額、内訳及び種類の推移、並びに不良債権の推移に関する情報が含まれる。

与信枠の利用及び与信超過については、定期的に報告される。また、リスク管理部門は、ポートフォリオ特有の分析も行う。

#### 信用リスク・モデルに関する意思決定及び評価

OP-ポヨラ・グループのリスク管理委員会は、信用リスク・モデルの大幅な変更の導入について意思決定する。この意思決定は、中央組織の執行委員会が承認した信用格付及び信用リスク・モデルの検証について規定する一般的な方針に基づくものである。信用リスク・モデルは、事業部門/部門から独立した中央組織のリスク管理部門によって構築され、維持される。

信用格付プロセス及び信用リスク・モデルの有効性は、定期的なモニタリング及び監督を前提としている。中央組織及びポヨラのリスク管理部門は、信用格付プロセス及び信用リスク指標に関するモデルの有効性について、継続的に事業部門/部門から情報を収集する。リスク管理部門は、信用格付プロセスの有効性を確保する一方で貸付金ポートフォリオ及び融資の変動を把握する目的で、月に一度信用格付区分を自動的に分類するモデルをモニタリングする。

また、OP-ポヨラ・グループのリスク管理委員会が承認した検証に関する指示に従って、少なくとも年に一度信用リスク・モデルの質の確保が行われる。一連の検証に関する指示には、モデルの導入時に実施しなければならない質の確保に関する要求事項が含まれる。検証に際しては、例えば、モデルの感応度及びリスク指標の見積り ( PD, LGD及びEAD ) の妥当性を検証するために統計的手法が用いられる。検証ではまた、利用者からの意見の分析及び同等のグループについての分析等の定性的評価が行われる。検証の結果及び必要な措置の勧告は、リスク管理委員会に報告される。リスク管理委員会では、検証に基づく改善事項を意思決定する。

OP-ポヨラ・グループ中央協同組合の内部監査部門は、事業から独立した検証の実施に対して責任を負っている。この内部監査部門はまた、定期的監査事項として、中央組織に属する会社及びグループの会員銀行における信用リスク・モデル及びその利用状況を検査する。

#### 自己資本の測定における信用リスク・モデルの利用

2008年9月、OP-ポヨラ・グループ中央協同組合は、OP-ポヨラ・グループ全体の持分投資及びポヨラ・バンク・ピーエルシーの法人エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の測定のために、フィンランド金融監督局からIRBAの利用の認可を受けた。2011年10月、ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、OP-ポヨラ・グループの一部として、リテール及び金融機関エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の測定のために、IRBAの利用の認可を受けた。

ポヨラは、法人及び金融機関エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の測定のために、FIRBAを用いている。FIRBAにおいては、OP-ポヨラの信用リスク・モデルによって算定されたPDの見積りが、顧客に関する信用リスクに対する所要自己資本に影響を与える。LGD及びEADについて、ポヨラは当局から認可されたいわゆる標準的手法を用いている。

リテール・エクスポージャーに係る信用リスクに対する所要自己資本の測定のためのIRBAにおいては、OP-ポヨラ・グループの内部モデルに基づくPD、LDG及びEADの値が顧客のエクスポージャー毎のリスク加重の算定のために用いられている。

## 証券化資産

ポヨラは証券化取引のオリジネーター又はマネージャーの役割を担ったことはないが、特別目的ビークルが発行したアセット・バック証券への投資を行っている。バンキング部門のアセット・バック証券にクレジット・デリバティブは組み込まれていない。証券化エクスポージャーに対するリスク加重資産の金額合計を算定する上で、当グループは、証券化エクスポージャーが信用格付に基づく評価モデルが適用されるエクスポージャー区分に属しており、かつ、ムーディーズ、フィッチ及びS&Pが他のエクスポージャーに対して公表した格付がある場合に、信用リスクに対してIRBAを用いている。

## 流動性リスクの管理

流動性リスクの管理には、構造的資金調達リスク及び資金流動性リスクの管理が含まれる。債権の満期と負債の返済期限との間に差異がある場合にリスクが生じる。このようなリスクはまた、負債又は債権、あるいは両者が契約相手方、商品又は市場区分に関して集中している場合にも生じる。流動性リスクはさらに、顧客の行動、経営環境又は市場の流動性の変化によっても生じる可能性がある。

構造的資金調達リスクとは、資金調達構成を原因とする借換リスクにより長期の融資に対する資金調達に生じる不確実性をいう。ポヨラの構造的資金調達リスクは、主に長期の期限を特徴とする融資と顧客の行動に依存するリテール・バンキングの預金による資金調達、そしてホールセール市場での資金調達との間の満期構成の相違から生じている。

資金流動性リスクとは、銀行が日常業務又は全般的な財政状態に影響を与えることなく、現在及び将来のキャッシュ・フローを、資金ニーズ（予想されるものと予想されないものを含む）に対応させることができないリスクをいう。資金流動性リスクの管理のために、ポヨラは流動性のあるノート及び債券で構成されている流動性ポートフォリオを保有している。

資金流動性の管理は、欧州中央銀行による最低準備金及び限界貸出枠制度という規制によって定められている。

流動性リスクの管理は、OP-ポヨラ・グループ中央協同組合が定める指針及び同組合が承認するリスクの限度枠に基づいている。OP-ポヨラ・グループ中央協同組合は、流動性バッファー、資金調達計画、脅威のシナリオに備えた資金調達に関する危機管理計画及び流動性状況管理モデルについて設定された定性的目標を承認している。資金調達に関する危機管理計画には、閾値に基づく管理モデル、資金調達源を含む危機管理計画、及び業務レベルの資金調達に関する危機管理計画が含まれている。流動性バッファーの定量的及び定性的目標、危機管理計画並びに閾値に基づく管理モデルは、脅威のシナリオのもとでのストレス・テストに基づいて策定されたものである。

OP-ポヨラ・グループの中心的金融組織として、ポヨラは、OP-ポヨラ・グループの流動性及び十分な流動性バッファーの確保に責任を負っている。流動性バッファーは、主に高格付の企業が発行したノート及び債券で構成されており、中央銀行に対する債務の担保として利用されることもあれば、柔軟な方法で市場に売却されることもある。

流動性リスクの管理は、リスク負担能力に応じた適切な流動性バッファー及びその他の予防措置の確保、増資手段の確保並びに貸借対照表項目の構成から生じる構造的資金調達リスク及び資金流動性リスクの低減を目的としている。資金流動性リスクの管理は、差し迫った予想外の流動性の低下に備え、予防措置の策定とともに、十分な流動性の確保のための枠組みの確立及び維持を重視し、十分な流動性を確保することを目的としている。

流動性リスクの管理には、流動性及び貸借対照表項目の構成に関する立案、十分な流動性バッファーの維持並びに満期区分、契約相手方、商品及び市場地域毎の資金調達手段の多様化が含まれる。流動性及び資金流動性リスクの管理を目的として、当グループは、流動性確保のための措置を講ずるとともに、流動性に対する重大な脅威並びにそれが資金調達及び流動性を与える影響を想定したシナリオ分析を行う。

ポヨラの取締役会は、毎年流動性リスクの管理に関する方針、措置及び与信枠について規定した流動性リスクの方針を確認する。リスク管理業務執行役は、これらの方針を調整し、その遵守状況を監督し、かつ与信枠の利用を管理する。グループの財務部門は、ポヨラの流動性リスク及び資金流動性リスクの管理、長期の資金調達並びに流動性ポートフォリオの維持に対して、集権的に責任を負っている。リスク管理部門は、事業部門／部門及び経営陣に対して、流動性リスクをモニタリングし報告する。

主な資金調達的手段として、譲渡性預金及び債券／ノートの発行、他行及び会員協同組合銀行からの預金、公募増資及び株主割当増資がある。ポヨラの信用格付は、国際的な資金及び資本市場からの資金調達を可能にするとともに資金調達費用の面でも役立っている。

流動性リスクの方針には、流動性バッファの下限及び構造的資金調達リスクの上限が明示されている。

また、流動性リスクの方針には、資金調達計画及び流動性の脅威となる悪いシナリオをもとにしたOP-ポヨラ・グループの流動性を確保するための計画が含まれる。

#### 流動性リスクの測定、モニタリング及び報告

当グループは、負債に対する長期資産の割合に基づいて、その割合に制限を設定することで構造的資金調達リスクをモニタリングする。また、当グループは、長期調達資金の返済期日毎の分布を利用して、長期調達資金の返済期日をモニタリングしている。なお、当グループは、長期調達資金の返済期日に制限を設定している。資金流動性の管理は、返済期日毎のキャッシュ・フローのシナリオ及び流動性バッファに基づいており、当グループは、これらのシナリオについて制限や目標数値を設定している。ストレス・テストでは、可能性の低い状況における流動性を測定している。

リスク管理部門は、毎月事業部門／部門及び経営陣に対して資金調達リスクに関する報告を行う。資金調達リスクに関する報告は、日々作成しなければならない。

#### 市場リスク管理

このセクションにおける市場リスクとは、バンキング部門及びグループ業務部門の市場リスクに対するエクスポージャーをいう。下記の「損害保険事業のリスク管理」というセクションでは、損害保険事業子会社による投資業務に関連する市場リスクについて取り扱っている。

市場リスクには、市場価格（金利、為替レート、株価及び信用スプレッド）の変動又はインプライド・ボラティリティによる影響が含まれる。市場リスクは収益に直接影響を与えることもあれば、その影響が数事業年度に及ぶこともある。収益に対する影響の有無は、価格変動の激しい資産又はデリバティブ商品の会計処理方法に依存する。市場の流動性は、市場価格の形成に影響を与える。市場に十分な厚みがないか、取引の中断により市場の機能が停止した場合、市場の流動性の喪失により市場リスクが発生する。一般的に、市場の流動性の低下は、市場価格に含まれる流動性プレミアムを上昇させ、財務実績の悪化をもたらすことになる。

市場リスクの管理は、貸借対照表項目及びオフバランスシート項目の変動から生じるリスクを許容水準までに制限し、リスク／リターン比率の最適化により健全に財務実績を向上させることを目的としている。

トレーディング・ブックとバンキング・ブックはともに市場リスクに関連する。トレーディングは、積極的に市場リスクを負うことにより、短期間の市場価格の変動から利益を得ることを目的としている。トレーディングにおいて負担した市場リスクによる収益への影響は、主に資産及びデリバティブの公正価値の変動に即座に反映される。

バンキング・ブックには、当行の貸付金及び預金ポートフォリオから生じる構造的金利リスク、並びに国内及び海外のホールセール市場での資金調達及び上記の項目をヘッジするデリバティブ契約が含まれる。バンキング・ブックにはまた、流動性バッファ及びその他の資産（例：株式、保有不動産及び持分）も含まれる。バンキング・ブックに関連する市場リスクの管理は、金利変動に対する当グループの財務純収益をヘッジし、OP-ポヨラ・グループの流動性バッファを最適な水準に維持することを目的としている。バンキング・ブックの管理において、為替リスクは対象としていない。バンキング・ブックに関連する市場リスクは、事業年度にまたがる純利息収益の認識時に顕在化する傾向にある。

ポヨラは、取締役会が決定した市場リスク方針に基づいて市場リスク・エクスポージャーを制限する。この方針は、市場リスクの管理に適用される手法、及び銀行レベルのリスクの限度枠について規定している。また、この方針は、公開市場リスクを負うために承認された限度枠を明示し、市場リスクの負担に関するその他の制限を提示している。市場リスク方針は、年に一度更新される。

市場リスク方針の実施に加えて、ポヨラは、流動性ポートフォリオに関する投資計画に基づき、流動性ポートフォリオの市場リスク・エクスポージャーを制限する。この計画は、特定の範囲内における基本的な投資の配分方針（戦術的資産配分）を明示している。流動性ポートフォリオは、中央銀行に対する借換えの担保として適格なノート及び債券で構成されている。取締役会は、年に一度投資計画を承認する。当グループのリスク管理部門及びマーケティング部門における経営管理部門、財務部門並びにアセットマネジメント部門は、事業部門／部門及び上層部経営陣に対して、市場リスク及びその結果をモニタリングし報告する。トレーディング及びバンキング・ブックに関連する市場リスクの管理に用いられる方針及び指標は、おおむね同一である。

リスク・エクスポージャーの構造及び市場の継続的な分析並びに当行のリスク・エクスポージャー及び収益に関する変動の影響の予測は、市場リスクの管理において重要な役割を果たす。効果的な市場リスクの管理には、エクスポージャー及び市場に関するリアルタイムで正確な情報並びに変化への即時の対応が必要である。当グループは、現行の市場の見通しに基づき、リスクの限度枠の範囲内で資産及びデリバティブ商品を利用してリスク・エクスポージャーを調整することにより、市場リスクを管理する。デリバティブ商品はまた、市場のエクスポージャー又は市場価値の変動に対する個別の契約をヘッジするためにも、財務純収益を確保するためにも利用可能である。

#### 市場リスクの測定、モニタリング及び報告

ポヨラは、市場リスクをモニタリングするために、下表の指標を利用している。

リスクの種類	リスク指標	業績指標	頻度
金利リスク/ トレーディング・ ポートフォリオ	バリュー・アット・リスク 限度枠（以下、「VaR」とい う。）指標の一部	市場価値の変動	日次
金利リスク/ バンキング・ブック	VaR指標の一部	市場価値の変動 バンキング・ブック	日次
信用スプレッド・リスク	VaR指標の一部	市場価値の変動	日次
為替リスク	VaR指標の一部	市場価値の変動	日次
仕組投資及び証券化投資の価 格リスク	VaR指標の一部（流動性の高 い投資）又は 個別のVaR指標（流動性の低 い投資）	市場価値の変動	日次（流動性の高い投資） 又は 月次（流動性の低い投資）
コモディティ・リスク	個別のVaR指標	市場価値の変動	日次
株式リスク	市場価値の20%の変動	市場価値の変動	週次
ボラティリティ・リスク	エクスポージャーの 現在価値に係る ボラティリティ1%の変動 の影響	市場価値の変動	日次

市場リスク方針について、取締役会は、受容可能な総市場リスク・エクスポージャーの水準を意思決定する。ポヨラは、すべての主要な市場リスク・エクスポージャーを包括したVaRを用いて総市場リスク・エクスポージャーを低減する。資産／負債のマネジメント業務執行役は、VaR限度枠総額を事業部門に配分し、事業部門の経営陣はそれぞれの部門／部署にその限度枠を配分する。

VaR限度枠を要する市場リスク・エクスポージャーは、長期にわたる周期的なボラティリティ及び相関推定値を用いて規定



される。VaRの水準は、保有期間を1日、信頼水準を99%として算定されている。

VaR限度枠総額に加えて、市場リスク方針は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーが発行し買戻した指数連動型債券及びコモディティ・デリバティブについて個別のVaR限度枠を規定している。ポヨラは、感応度指標に基づく限度枠を用いて、株式及びプライベート・エクイティ投資に関連する市場リスク並びにオプションのポジションのベガ・リスクを低減する。引受契約に関連する市場リスクを低減するためには、名目金額による限度枠が用いられる。

平均的な経済状況下におけるリスク・エクスポージャーを低減するVaR限度枠に加えて、ポヨラは、相場変動の影響を受ける動的VaR指標を用いて市場リスクを管理する。さらに、ポヨラは、エクスポージャー、ストレス・テスト・シナリオ及びトレーディング・ポジションの累積運用益のモニタリングに対して、リスク要因別の感応度指標を適用する。リスク測定手法は、相互に補完的である。

## 金利リスク

金利リスクは、貸借対照表項目とオフバランスシート項目との間の満期、金利更改日又は基準金利の相違から生じる。トレーディング活動において、金利リスクは、証券及びデリバティブ契約の市場価値の変動により市場金利が変動する際に顕在化する。バンキング・ブックで顕在化した金利リスクは財務純収益の変動として表され、流動性バッファーに含まれる損益を通じて公正価値評価されるノート及び債券で顕在化した金利リスクは損益計算書に表示される公正価値の変動として表され、売却可能区分のノート及び債券で顕在化した金利リスクは資本における公正価値評価差額金の変動として表される。

貸借対照表にはまた、リテール借入及び無利子の貸借対照表項目から生じる構造的金利リスクが含まれている。顧客との取決めによる期前返済によっても金利リスクが生じる可能性がある。期前返済及びリテール借入は、ポヨラの事業の観点からは重要な項目に含まれない。当グループは両項目をモニタリングするが、顧客の行動としてモデル化はしていない。

当グループは、金利リスクの限度枠を設定すると同様の基準及び方針を用いて、日々のトレーディング及びバンキング・ブックで顕在化する金利リスクを測定し報告する。トレーディング・ブックとバンキング・ブックの金利リスクはいずれもVaR指標に含まれる。また、ポヨラは、累積財務純収益の金利変動に対する感応度を見積るために、特定の手法を用いる。個別に指定された部門のみが、設定された限度枠内で金利リスクを負うことができる。

## 信用スプレッド・リスク

信用スプレッド・リスクとは、市場における信用リスク・プレミアム及び流動性リスク・プレミアムのプライシングの変動によってポジションの市場価値が減少することをいう。信用スプレッド・リスク・エクスポージャーは、トレーディング・ブック及びバンキング・ブックで利用されるノート及び債券に対して規定される。したがって、ノート及び債券の価格リスクは、金利リスクの要素と信用スプレッド・リスクの要素とに分類される。

ポヨラは、VaR限度枠の一部として、日々信用スプレッド・リスクを測定し、限度枠を設定している。

## 為替リスク

同一の通貨建ての資産と負債との間に差異が存在する場合に、為替リスクが生じる。

為替リスクの管理は、トレーディング活動の一環として行われる。ポヨラは、VaR限度枠の一部として、為替リスクに限度枠を設定している。為替エクスポージャーは、日次で報告が行われる。

## 仕組商品及び証券化資産に係る価格リスク

ポヨラは、仕組ノート及び債券並びに証券化ノート及び債券に係る価格リスクをモニタリングするために、特定のリスク指標を用いる。ポヨラが仕組商品である指数連動型債券を買戻条項に基づき流通市場から買い戻す際には、当該債券はトレーディング・ブックに組み入れられる。証券化資産への投資は、長期投資資産に含まれる。

仕組商品及び証券化資産の市場リスクは、VaR限度枠に含まれる。流動性の高い投資及び流動性の低い投資のリスクは、それぞれ日次及び月次で報告が行われる。

## コモディティ・リスク

無担保のコモディティ・デリバティブのポジションからコモディティ・リスクは生じる。当グループは、電力、原油及びメタルのデリバティブを通じてコモディティ・リスクを負っている。

コモディティ・エクスポージャーは、日次で報告が行われる。

## 株式リスク

株式リスクは、株式及びプライベート・エクイティ投資から生じる。株式投資には、トレーディング目的で保有する株式及び長期保有株式が含まれる。

市場リスク方針には、株式ポートフォリオの組成及び投資の選別を規制する方針が明示されている。

財務部門は、売却可能投資の株式ポートフォリオの管理に責任を負っている。当グループは、株価の20%の変動を株式投資リスクとして測定する。株式リスクは、週次で報告が行われる。

引受契約に関連する株式リスクを低減するために、名目金額による限度枠が用いられる。

## ボラティリティ・リスク

ボラティリティ・リスクは、無担保のオプションのエクスポージャーから生じる。金利、為替及びコモディティ・オプションによりボラティリティ・リスクは生じる。

金利、為替及びコモディティのボラティリティ・リスクは、日次で報告が行われる。

## 不動産リスク

不動産リスクとは、保有不動産の公正価値変動及び運用益に関するリスクをいう。

市場リスク方針には、不動産ポートフォリオの組成及び投資の選別を規制する方針が明示されている。当グループは、それぞれの保有不動産について、年に一度評価の見積り及び運用計画を策定する。不動産リスクは、当グループの四半期毎のリスク分析で報告される。

## デリバティブ業務

ポヨラは、金利及び為替デリバティブを積極的に利用しており、それよりは少ない程度で株式、株価指数及びクレジット・デリバティブを利用している。注記87では、原資産の価値及び与信相当額について詳細な情報を提供している。デリバティブは、総エクスポージャーの管理の一環として、トレーディング目的及びヘッジ目的で利用されている。当グループは、貸借対照表項目のエクスポージャーと同様の基準を用いて、トレーディング活動及び財務活動において、総エクスポージャーの一部であるデリバティブ・リスクをモニタリングしている。

デリバティブ業務に関連するカウンターパーティ・リスクは、契約の再構築費用（市場価値）及び商品別の将来の信用リスク要因に基づき算定された与信相当額を用いてモニタリングされる。

金利リスクに対して貸付金及び負債証券をヘッジする目的は、マージン、すなわちヘッジ対象とヘッジ手段との間の金利の差額を確定させることにある。ヘッジの有効性は、ヘッジ対象及びヘッジ手段の金利リスク数値と市場価値の比率で評価される。

発行済指数連動型債券に関する追加収益要素は、デリバティブを用いた仕組みでヘッジされている。ヘッジ手段となるデリバティブは、株式、株価指数、為替、金利、コモディティ及びクレジット・デリバティブである。

## 損害保険部門のリスク管理

### 保険業務のリスク

保険事業は、リスクを負担し、管理することを基礎としている。最大のリスクについては、リスクの選別及び保険料設定、再保険カバーの取得、並びに保険契約準備金の充実に対応を図る。損害保険事業において、保険契約準備金に内在するリスクは、主に長期の保険金支払期間を特徴とする保険商品によるものである。引受リスクに加えて、保険事業のリスクは、主に保険契約準備金をカバーする資産に関連する投資リスクから成る。

## 引受リスク

保険契約を取得することにより、保険契約者は保険リスクを保険者に移転させる。個人向け損害保険契約に関連する引受リスクには、2つの要素がある。1つ目は、契約によってカバーされる損失事象が1件以上発生すること、2つ目は、カバーされる損失の規模である。カバーされる損失の件数と個々の損失の規模は、ともに実質的にランダムである。保険の契約条件では、カバーされる損失の発生は予測不可能なものであることが要件となる。他方で、一般的に被保険者が被った損失の規模は、例えば、損失発生の詳細、損失の発生原因及び損失事象の発生時の状況に大きく依存する。さらに、1件の保険契約で、内容及び価値が様々な複数の対象がカバーされることもある。

保険ポートフォリオは、非常に多数の損害保険契約で構成されている。このように保険ポートフォリオは大規模であることから、保険事故の予想件数もまた膨大である。損失事象間に関連性がない場合、確率論に基づく大数の法則によると、引受リスクの件数が増加すればするほど、支払保険金の変動は比較的小さくなる。

実社会において引受リスク間に相関関係が全くないという状況はあり得ないことから、たとえ保険ポートフォリオがどれほど大規模であっても、保険ポートフォリオの規模に比例して保険者の保険金支払リスクが完全に消滅することはない。このような引受リスク間の相関関係の存在により残存するリスクは、分散不能リスクと呼ばれる。分散不能リスクは、多くの場合景気変動等、経営環境の変化に関連したものであり、特定の保険契約グループにおける損失の発生及び規模に構造的な影響を及ぼす。例えば、インフレは、当グループの大部分の保険ポートフォリオにおいて一斉に損失の規模を拡大させる可能性がある。同様に、母集団の一般死亡率に変動が生じれば、公的保険商品の年金ポートフォリオ全体に影響が及ぶことになる。場合によっては、分散不能リスクもまた、多数の保険契約に適用される未知の潜在的な損失のリスクに関連している可能性がある。近年においては、アスベストによる保険事故が最も有名な事例である。

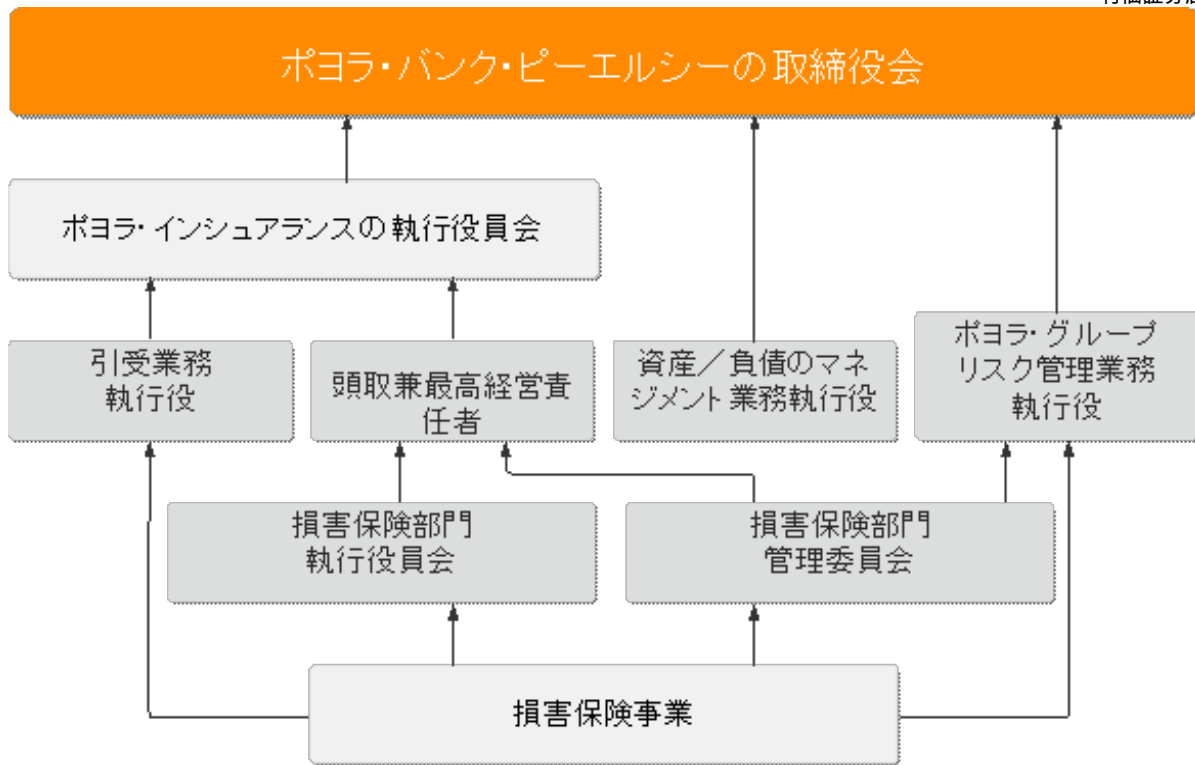
自然災害による累積的損失又は人為的な活動による大規模災害は、特殊な種類のリスクである。このような場合、1件の災害事象により、実務上一斉に多数の保険リスクに関する高額の保険金請求が行われる可能性がある。それにより、支払保険金総額も膨大なものになる可能性がある。ただし、当グループは自然災害のリスクが比較的小さいと考えられる地域で営業を行っており、再保険を通じてこのようなリスクの保障がなされることから、このようなリスクは分散可能である。

## 引受リスクの管理

引受リスクの管理において最も重要な業務は、リスクの選別及び保険料設定、再保険カバーの取得、支払保険金のモニタリング及び保険契約準備金の分析に関連するものである。

引受業務執行役は、引受リスクに対して責任を負う最高意思決定機関である。引受業務執行役は、ポヨラ・グループの引受リスクの管理を担当し、保険会社の取締役会の承認した権限の枠組みの範囲内で引受に関する意思決定を行い、その意思決定を取締役に報告する。

## 損害保険事業の意思決定機関



損害保険事業の意思決定システムには、損害保険事業の意思決定に関する概要が含まれる。顧客及び保険対象の選別並びにリスクの計測に関する意思決定は、関連するリスクが引受業務執行役員の設定した水準を下回った場合には、各保険商品について規定した引受に関する指針に従って行われる。より大きく重大なリスクについては、数名の引受担当者又は管理者が共同で意思決定を行う必要がある。基本的な保険商品については、システムの支援に基づいて意思決定が行われ、顧客及び保険対象は、特定の承認を受けた指示に基づく権限の範囲内で選別される。

[次へ](#)

## リスクの選別及び計測

経営モデルにおいては、その役割あるいはリスクの選別及び計測が重視される。当グループは、各保険商品及びリスクの集中について、リスクの規模及び範囲に限度枠を設定している。当グループは、リスクの選別及び計測を支援するための集中データ・ウェアハウス及び分析アプリケーションを整備している。保険契約条件は、リスクを低減する上で極めて重要な役割を果たす。また、リスクを低減するために、顧客別又は保険商品別にリスク分析が行われる。

## 再保険

再保険に関する方針及び自己勘定で保有する保険事故1件当たりの最大リスクは、年に一度取締役会によって承認される。実務上、このリスクは、再保険の価格を考慮した上で正当化できる場合には、低い水準に保たれる。リスク別の再保険に際しての自己保有額は最大5百万ユーロであり、大災害再保険に際しての自己保有額は5百万ユーロである。大規模損害の累積的損失をカバーするための再保険保有は、2011年で95百万ユーロであった。また、短期に支払われる保険金請求については、年間総額で11百万ユーロの再保険を保有している。

再保険による保障の水準は、ソルベンシー資本の所要額に影響を与える。十分に高い保険財務力格付を有する企業のみが、再保険者として認められる。また、再保険者に再出できるリスクの金額について、その最大限度額が承認されている。この限度額は、関連するリスクの内容及び再保険者のソルベンシーに基づいている。当グループは、主にS&Pにより最低でも「A」等級に認定されている企業と再保険契約を締結している。

## リスクの集中

当グループは、物的損害リスクに対する推定最大損失額 ( EML ) の見積りや、再保険カバーに含まれるEML超過額に対するカバーの検討に際して、局地的なリスクの集中を考慮する。当グループの営業地域には、大きな地震のリスクはない。暴風や洪水等その他の自然災害のリスクに関しても、フィンランドは非常に安定した地域である。ただし、当グループは、200年毎に一度発生する大災害による損失を想定してその大きさを決定した拡張大災害再保険カバーにより、大災害による累積的損失に備えた保障を有している。大災害による累積的損失のカバーは、物的損害及び人的傷害に対して適用される。

## 保険契約準備金の評価

当グループは、年に一度保険契約準備金の充実度をモニタリングする。保険契約から生じる保険契約準備金は、見積将来キャッシュ・フローに基づき算定される。このキャッシュ・フローには、支払保険金及び査定費用が含まれる。

保険契約準備金の金額は、合理的な確率の範囲で、保険契約から生じる債務を十分にカバーできるような方法によって見積られている。この見積りでは、まず、保険契約準備金の予想価値を見積り、次に準備金に関する不確実性の程度に基づき安全割増を算定するという形で行われている。

未経過保険料は、主に保険期間の経過に応じた計算を行う時間比例配分法に従って算定されている。未経過保険料は、特定の統計的係数を用いて、法人との契約による保険別、及び個人顧客別に算定される。

未払保険金は、一定の水準を上回る既知の損失及び年金の未払保険金については個別に計上する。未知の損失及び個別に備金を計上する水準を下回る既知の損失に関する未払保険金は、保険数理計算の手法を用いて集計し、計上される。

年金の未払保険金は、継続的に年金として支払われる所得の損失補填のキャッシュ・フローを現在価値に割引したものとなる。割引率は、現行の金利、法令で要求される補償及び当局によって設定される最大割引率を考慮して算定される。2011年12月31日現在で用いた割引率は、3.3% ( 2010年 : 3.5% ) であった。割引率の低下により、年金の未払保険金は32百万ユーロ増加した。

適用される死亡率モデルは、フィンランドの人口統計に基づき、現行の平均余命の上昇傾向が継続することを仮定したコホート死亡率モデルである。2010年春から開始した保険数理計算に関する共同プロジェクトにおいて、災害保険機関連盟及びフィンランド自動車保険者センターは、平均余命の上昇を前提として、フィンランドの保険者が一般的に利用し、自動車損害賠償責任保険及び公的労働者災害補償保険で適用されている死亡率モデルが最新のものが否かを検証した。このプロジェク

トの第1段階に基づく2010年10月に受理された予備調査結果では、フィンランドにおける平均余命は上昇しており、一般的に利用されている死亡率モデルには若干の更新が必要であることが明らかになっている。第一段階の見積りによると、ポヨラの保険契約準備金は、2012年に35百万ユーロ増加する。このプロジェクトの第2段階では、一般的に利用されている死亡率モデルの更新が行われ、それに関連する成果が2011年10月に公表された。第2段階の調査結果によると、平均余命はプロジェクトの第1段階における想定よりも上昇した。新たな死亡率モデルにより、年金の未払保険金の増加額は、2010年から2011年までで合計62百万ユーロであり、そのうち27百万ユーロは2011年に認識された。

集会的負債の評価は、それぞれ異なった統計的手法に基づいている。集会的負債の評価において、最大のリスクは、(所得の損失補填を除く) 将来インフレ率の見積り、補償に関する実務及び法令の変更による未払保険金のトライアングルの作成方法の変更による調整(すなわち、過去の状況がそのまま将来の状況に当てはまるか否か)、並びに何十年にもわたる過去の情報の妥当性に関連するものである。集会的負債のうち、年金に関する負債のみが割引かれている。

公的労働者災害補償保険及び自動車損害賠償責任保険における医療及びリハビリテーション費給付に対する集会的負債の評価に際して、当グループは、10年より前に発生した事故に対する保険金の支払いが賦課方式によって賄われている事実を考慮している。

保険契約準備金の評価は、例えば、保険事故のトレンドの予測、損失検証の遅延、費用のインフレ率、法令の改正及び一般的な景気変動等を原因とする不確実性を常に伴う。3年毎に、外部のアクチュアリーが、当グループのために、グループの保険契約準備金の計算基礎及び金額の妥当性を分析する。2012年に行われる予定の次の分析では、保険契約準備金の計算基礎について、2014年に発効するソルベンシー という規制の枠組みが検討される。

## 公的保険

公的保険は、法律によってその保険への加入が強制されている。他方で、保険会社は、公的保険の供与を義務付けられている。補償に関する規制及び補償の金額については、法律で厳密に規定されている。また、公的保険商品は、一貫した保険金支払に関する方針及び基準の遵守状況を監督する合同組織によって規制されている。当グループの自動車損害賠償責任保険のポートフォリオにおいては、個人による自動車保険がその大部分を占めており、法人による自動車保険よりも多い。その他の公的保険には、主に法人又はその他の組織が加入している。

公的労働者災害補償保険については、雇用者が従業員に業務上の負傷及び疾病に対するカバーを提供するために保険に加入する。自動車損害賠償責任保険では、道路交通での自動車の使用によるすべての人的傷害、一定の制約があるものの、事故を起こした運転手が被った人的傷害、及び第三者が被った重大な損害がカバーされる。患者保険では、医療により患者が被った人的傷害がカバーされる。

## 保険事故の件数及び規模

人的傷害に対する公的保険商品による支払保険金の大半は、所得の損失補填及び医療費給付で構成されており、いずれも全額補償される。上記の例外として、公的労働者災害補償保険による所得の損失補填については、65歳未満の場合、全損失額の最大85%分のみが対象である。所得の永続的な損失の補填については、生涯年金の形で支給される。死亡の場合、被保険者の寡婦(寡夫)及び年齢が最高で25歳までの子供が、遺族年金の受給資格を得る。年金支給額について、金額的上限は定められていない。ただし、公的労働者災害補償保険及び自動車損害賠償責任保険について、保険会社は、損失所得の物価による増分を補償する責任も事故発生後10年を超える期間の医療費を補償する責任も負わない。これらはいわゆる賦課方式(下記の「賦課方式」のセクションを参照)を通じて賄われる。

公的保険商品に基づき支払われる保険金について、公共企業もまた、医療により実際に発生した費用に基づき、2004年以降に発生した損失について請求を行う。ただし、医療費に対するリスクは、10年よりも前に発生した事故に対する医療費は保険契約に基づき支払われるべき補償の範囲には含まれないという事実(下記の「賦課方式」のセクションを参照)により、実質的に限定されている。また、保険会社は、費用を最小限に抑えるために、異なる医療機関と契約を締結する機会を積極的に追求している。

公的労働者災害補償保険については、多数の被保険者が狭い地域で勤務している場合もあることから、重大な損害が発生する可能性がある。交通事故では、重大な損害に加えて、多数の被害者及び負傷者が発生することがある。ただし、重大な損害に対して1件の自動車損害賠償責任保険に基づき支払われるべき補償額には、3.3百万ユーロの上限が適用されている。

傷害事故に加えて、公的労働者災害補償保険は、業務上の疾病も保障する。業務上の疾病は進行が遅いことから、関連する支払保険金の評価は事故の場合よりも不確実性を伴う。潜在性のある業務上の疾病がこれに関する極端な例である。この場合、アスベストが引き起こす疾病のように、リスクにさらされてから実際の発症までの期間が数十年に及ぶこともある。アスベストが引き起こす最も深刻な疾病（すなわち、中皮腫及び肺癌）にかかった場合、死亡率は非常に高い。

公的保険商品においては、その保険への加入が強制されていることから、法律によって、保険者は、保険契約の料率算出において、保険料が保険契約によって発生する費用に合理的に比例するような形で、リスクとの相関性を目指さなければならない。自動車損害賠償責任保険には、損失事象によって保険料が上昇する無事故割引システムがある。大規模会社の公的労働者災害補償保険制度では、保険契約者は、経験による料率算出というオプションを有する。これは、保険料が保険契約者自身の保険事故の経験に関連付けられていることを意味する。会社の規模が大きければ大きいほど関連性が強くなり、会社自身の保険事故の経験に基づき計測される会社の実際のリスク水準の推定の信頼性も高くなる。これに対応する原則が単独の保険契約者が有する最大の車両フリートの料率算出にも適用される。このように、保険リスクの等級は、完全ではないが、自動的に保険契約者自身の保険事故の経験に従ったものとなるため、保険料率の算出に関連するリスクは限定的である。

公的労働者災害補償保険の再保険は、国家災害保険プールを通じて取り決められる。当グループの当該プールへの持分は、関連する保険商品に対する市場シェアによって決定する。当該プールは最高で200百万ユーロまでの再保険カバーを取得しており、当該プールへの持分控除後の自己保有限度額は5百万ユーロである。自動車損害賠償責任保険では、1件の損失事象に対する自己保有額は3百万ユーロである。

年金の未払保険金は、主に公的保険商品の年金により構成されている。年金の未払保険金の算定に際しては割引が行われており、用いる割引率はこの未払保険金にとって非常に重要である。

#### 将来キャッシュ・フローに係る不確実性

公的保険商品では、通常損失事象の発生日から保険金の完済日までの期間が長期にわたることが一般的である。このような引受事業からは長期のキャッシュ・フローがもたらされ、この長期のキャッシュ・フローの評価は、医療費のインフレ率及び受益者の死亡率によって最も大きな影響を受ける。

所得の損失補填は主に生涯年金として支払われることから、死亡率の減少傾向は保険事故によるキャッシュ・フローを増加させる。死亡率の減少傾向は、フィンランド及びその他の産業国で数十年間続いている。フィンランドでは、新生児の平均余命が最近10年間で約1.5年増加した。当グループが保険契約準備金の算定のために用いる死亡率モデルでは、この傾向は続くことと仮定されている。医療費のインフレ率の推定も、キャッシュ・フローの評価の際に重要な役割を果たす。医学の進歩と生活環境の改善は、ともに死亡率を低下させ、医療費を増加させた。将来キャッシュ・フローの予測において、当グループは、医療費のインフレ率を一般的なインフレ率よりも2%高いと仮定している。

公的保険商品に基づく年金の物価による増分及び損失事象の発生から10年を超えて支払われる医療費は保険契約のカバーの範囲から除外されていることから（下記の「賦課方式」のセクションを参照）、未払保険金には実務上の点からインフレ・リスクは含まれていない。ただし、公的保険商品に関連する医療費のインフレ率は、損失事象の発生から最初の10年間の当グループの保険契約負債から生じる保険契約準備金に影響する。

アスベストに晒されることによる業務上の疾病としてカバーされる損失は、ほぼ例外なく、公的労働者災害補償保険に基づきカバーされる業務上の疾病の範囲に含まれる。関連して支払われる補償は、主に医療費、所得の損失及び遺族年金をカバーしている。アスベストが引き起こす様々な疾病の潜伏期間（すなわち、アスベストに晒されてから業務上の疾病の発症までの症状の現れない期間）は、アスベストが引き起こす疾病の種類によって、平均して15年から40年までの長期にわたることから、アスベストが引き起こす損失による負債の評価は困難である。フィンランドでは、アスベストの使用は1960年代及び1970年代に訪れたピーク期間をもって、1980年代に収束し、1994年に禁止された。アスベストが引き起こす損失による負債の見積

りは、平均保険金額及び保険事故の平均件数に基づいている。保険事故の平均件数は、1905年からのフィンランドでの原材料としてのアスベストの使用に関する国家統計、アスベストが引き起こす様々な疾病の仮定潜伏期間、及び報告されたアスベストによる保険事故に関する統計的データに基づいている。当グループは、年に一度保険契約準備金の十分性及び仮定の適切性を見直している。

公的保険商品のカバーの範囲は、法令によって完全に規制されている。したがって、すべての当事者が各保険事故別に支払保険金の種類及び支払補償額を把握でき、将来キャッシュ・フローの予測がしやすいものになっている。

#### 賦課方式

賦課方式は、各公的保険商品について規定している特別法に基づく制度である。この方式に基づき、特定の給付（これらの法律で明示されているいわゆる賦課方式給付）の財源は、賦課方式を通じて調達されている。この制度は、保険会社にとって財務的便益も自己資本の変動を引き起こすほどの不利益ももたらさない法定の制度である。

賦課方式給付には、様々な公的保険商品に関する特別法に規定されているとおり、年金の物価による増分、公的労働者災害補償保険及び自動車損害賠償責任保険に基づき事故発生後10年間を超えて支払われる医療費、並びにその他特定の便益及び便益の増加分が含まれる。

これらの法律に従って、賦課方式給付は、保険契約者による保険料の支払いに関連して、年に一度保険会社によって保険契約者に賦課される拠出金を通じて賄われる。この拠出金の金額は、同年度中の保険会社の関連する保険商品に対する市場シェアに基づいて算定される。特に、今後該当する保険商品の引受を行わない保険会社は、賦課方式による財源調達には参加しないことになる。この拠出金を通じて集められた金額は、法律に規定されているとおり、年に一度特定の保険商品に対する中央組織に送金される。この中央組織は、関連する保険商品業務に従事する（又は、かつて従事していた）各会社が当年度に支払った賦課方式給付と同額を受領できるように、責任をもって関連する資金を分配している。

したがって、将来世代の保険契約者は、将来の賦課方式給付を賄うための支払いを行うことになる。すべての公的保険商品に関して保険契約を締結する義務により、賦課方式の基礎となる財源が保証されることになる。例えば、公的労働者災害補償保険の場合、所与の年度に支払うべき賦課方式給付を賄うための拠出金は、フィンランド国内で従業員を有する、あるいは特定の年度にフィンランドの従業員を外国に配属したすべての雇用者から支払われる。したがって、公的保険商品について規定する特別法に基づく賦課方式の財源は、フィンランドにおいて有給の仕事、車の交通又は医療が完全に休止した場合のみ破綻することになる。

#### その他の傷害及び健康保険

これらの任意の保険商品は、不測の傷害又は疾病の治療により生じた医療費をカバーするものである。また、傷害又は疾病により障害を負うか死亡した場合には、一時払給付が支給される。保険契約者は個人でも法人でもよい。両者の間の実際の保険リスクに重要な差異はない。

#### 保険事故の件数及び規模

その他の傷害及び健康保険では、保険事故の規模は小さいことが多い。最大級の保険事故は、多数の負傷者を伴う大災害により引き起こされる可能性がある。指定された危険区域においては、保険カバーは無効となる。

契約に基づく保険金支払額を制限する目的で、被保険者について一般的に年齢の上限が設定されている。また、医療費保険の被保険者は、健康に関する申告書を提供する必要がある。健康に関する申告書に基づき、被保険者の補償の受給資格が制限されることがある。

年度自動更新契約が更新される際に、保険者は年に一度保険料及び契約条件を変更する権利を有する。ただし、保険に関する法令では、保険料及び契約条件を変更する理由が制限されており、これらの理由は保険契約に列挙しなければならない。また、損失事象を理由に保険契約が解除されることはない。

2004年以降に引き受けた新たな医療費保険について、当グループは、契約別に医療費の補償額の上限を50,000ユーロと設定



している。

当グループは、大災害による累積的損失に備え、「その他の傷害及び健康保険」という保険の種類について再保険カバーを取得している。再保険に際しての自己保有額は2.5百万ユーロであり、保険金は最高で25百万ユーロまで支払われる。また、自己勘定の残りの金額は、一般的な大災害再保険によりカバーされている。

#### 将来キャッシュ・フローに係る不確実性

その他の傷害及び健康保険に対する保険契約準備金は、長期的性質を有している。その他の傷害保険に基づく長期の医療費に関するキャッシュ・フローの予測は、費用の高騰による不確実性を伴う。税金で賄われる公的ヘルスケア・サービスが減少する場合、その他の傷害保険に適用される医療費の高騰による影響が強まることになる。

医療費保険契約は、主に保険期間中に発生した医療費のみをカバーする契約である。健康保険に係る契約条件に基づき、医療費の増加に比例して保険料が引き上げられる可能性がある。したがって、医療費の変動状況が健康保険商品の将来キャッシュ・フローに関する不確実性に重要な影響を与えることはない。

医療費の高騰は、長期間の補償の給付を要する疾病に関する医療費のキャッシュ・フローの予測に重要な影響を与える。医学の急速な進歩及び薬剤費の高騰は、医療費のインフレ率を上昇させることになる。

公的ヘルスケアの推移もまた、将来キャッシュ・フローに影響を与えることになる。税金で賄われる公的ヘルスケア・サービスが減少する場合、医療費を医療費保険を通じて賄い始める国民が増加するであろう。

#### 総合及び貨物保険

総合保険契約は、付保された自動車及び鉄道車両の損失又は損害をカバーする。総合保険ポートフォリオは、主に個人及び法人が加入する総合自動車保険契約で構成されている。貨物保険は、主に法人の運送リスクを対象としており、運送中の貨物の損失又は損害をカバーする。この保険商品はまた、主に個人が保険契約者である手荷物及びボート/ヨット保険も含んでいる。

#### 保険事故の件数及び規模

気象条件は、事故の件数及び規模に最も大きな影響を与える。したがって、支払保険金は夏期よりも冬期の方が多額である。

貨物保険における最大のリスクは、海上輸送及び流通在庫に伴うリスクの集中に関連するものである。また、気象条件は、暴風や洪水等、広範な地域にわたる累積リスクを伴うことがあり、冬期における雪や凍結道路によるリスクは、総合保険につきものである。

自動車保険の保険料率の算出においては、無事故割引システムが採用されている。このシステムのもとでは、損失事象の発生により保険料が引き上げられる。また、保険会社は、年に一度保険料を変更する権利を有している。ただし、保険契約者である個人が支払う保険料は、保険契約で設定された条件を満たした場合にのみ変更することができる。

当グループは、多額の貨物の損失又は損害に備え、再保険カバーを取得している。再保険に際しての自己保有額は5百万ユーロである。また、当グループは、大災害による自己勘定の損失に備え、財物及び事業中断保険と同様の再保険契約に基づき、再保険カバーを取得している。この大災害保障に基づく自己保有額は、1件の損失事象につき合計5百万ユーロである。

自動車保険ポートフォリオの大半は、個人の保険契約で構成されている。その他の種類の保険リスクは、主に法人の加入する保険で構成されている。

#### 将来キャッシュ・フローに係る不確実性

個人の保険及び自動車保険の将来キャッシュ・フローの予測は、重要な不確実性を伴わない。ほぼすべての保険金が、損失事象の発生から6ヶ月以内に支払われている。その他の保険契約については、保険金の支払期間が若干長い。

#### 財物及び事業中断/間接損害保険

財物保険は、総合及び貨物保険の対象となる資産を除く被保険財物の損失又は損害をカバーする。財物保険ポートフォリオ

の過半数は、法人及びその他の組織が占めている。この保険商品にはまた、法人の財物に損害が生じたことによる事業の中断から生じた財務的損失をカバーする事業中断保険も含まれる。

#### 保険事故の件数及び規模

財物及び事業中断保険で共通の最大のリスクには、法人の生産設備及び建物が晒されている火災、自然現象及び破損のリスク、並びに事業の中断に関連するリスクが含まれる。個人顧客の個人財産のリスクは小さく、関連する個人の保険事故は当グループの収益に重要な影響を与えない。個人顧客に対する支払保険金の大半は、漏電、火災及び盗難の保険事故によるものである。

自然災害のリスクは、フィンランド及びバルト海沿岸地域では僅少とみなされていたが、スウェーデンでの森林被害により、このリスクを見直すことになった。ポヨラは、フィンランドのすべての商業林の約24%について暴風に備えた保険を引き受けており、これらの商業林はフィンランド全域に分散している。現行の調査に基づく知識によると、最近の暴風の原因が気候変動によるものか気候条件の自然変異によるものかは不確実である。ただし、この調査は、当グループの営業地域における気候条件が、少なくとも長期的に見て、変動している兆候があることを示唆している。フィンランドにおける気温の上昇が暴風を強めているという明確な証拠はないが、夏期及び冬期の気候条件並びに、例えば降水量の増加については、概ね気温の上昇が影響していると予測される。大災害再保険カバーの引受能力は合計で95百万ユーロであり、これは実際に起こった災害による最大累積損失と比較して10倍の規模である。

一般的な原則として、洪水による被害は、建物をカバーする財物保険の契約条件からは除外している。

財物及び事業中断のリスクの選別において、当グループは、顧客層の様々な保険ニーズ及びソリューションに基づく標準的な手法を適用している。主要な顧客の保険契約における保険料率の算出は、認定された品質管理システムに基づき、リスクの規模及び重大性に従って、段階的な方法で行われている。保険料率の算出においては、リスクの規模及び重大性が大きくなるに従って、経営資源及び経営上の意思決定の機会が多く必要となる。

顧客の選別及び割引に関する指針は、法人顧客の格付において原則的な指針としての役割を果たす。顧客の選別に関する指針は、例えば支払いの不履行の状況を考慮した、顧客となる資格を有する潜在的な顧客についての詳細を提供する。大きなリスクを特徴とする企業について、当グループはより厳格なリスクの選別を行う。割引に関する指針は、保険商品毎、及び一部の顧客層毎に割引を付与するための販売員、リスク管理者、保険引受担当者、及び監督者の権限について規定している。当グループはまた、小規模会社の格付を管理するために、システム認証制度を適用している。

当グループは、保険及び損失に関するデータ・ウェアハウスに基づく多角的な追跡及び分析システムを用いて、財物及び事業中断保険契約の収益性をモニタリングする。収益性の分析は、保険商品、顧客層、事業部門及び顧客サービス組織毎に行われる。

当グループは、保険契約の更新又は解除に関連して、保険契約を再評価する権利を有する。ただし、保険契約者である個人から支払われる保険料については、保険契約に明示されている条件による場合のみ変更することができる。

当グループは、財物及び事業中断保険ポートフォリオを非比例再保険特約に基づき再保険し、自己保有額を保険引受リスク毎に5百万ユーロとしている。また、当グループは、大災害による累積的保険事故に備え、再保険による保障を取得している。

#### 将来キャッシュ・フローに係る不確実性

財物及び事業中断保険の将来キャッシュ・フローの予測は容易に行うことができる。保険金は主に損失事象の発生から1年以内に支払われ、損失額は信頼性をもって見積ることができる。一般的に見て、保険事故別の見積りに際しての最大の不確実性は、新規事業の中断及び累積的損失に関連するものである。

暴風による損害の程度のモニタリングについて、当グループは、それぞれの暴風による損害を個別にモニタリングする。毎月の報告において、当グループは当初の全般的な見積損失を確定した支払保険金額と比較し、必要な場合見積りを調整する。

#### 賠償責任及び法定費用保険

賠償責任保険の要素を含む公的保険商品は、このグループに含まれない。純粋な賠償責任保険は、第三者が被った損害を被保険者が賠償する責任を有している場合における損失をカバーする。このグループに関連する保険リスクの大半は、法人による保険が占めている。法定費用保険は、法定費用から生じる財務的損失をカバーする。このグループに関連する保険リスクの大半は、個人による保険カバーが占めている。

#### 保険事故の件数及び規模

損害を賠償する責任について規定する法令及び法務が、賠償責任保険事故の件数及び規模に大きな影響を与える。

個人による保険事故はおおむね小規模である。また、この保険の種類において、個人のリスクがリスク全体に占める割合は僅少である。

法人による賠償責任保険の大半は、製造物責任保険及び企業総合賠償責任保険で構成されている。保険リスクの選別においては、財物及び事業中断保険と同様の指針を適用している。製造物責任保険においては、例えば、1件の欠陥又は行為により生じた一連の損失（いわゆる連続的な損失発生）のリスクは、同一の欠陥によりそれぞれ異なった時点で生じた損失について、その最大補償総額を最初の損失が発見された期間における保険金額に等しくするという形で削減される。

法定費用保険は、被保険者が負担した訴訟手続の費用をカバーする。被保険者は、例えば弁護士の選択を通じて訴訟手続の費用を削減することができることから、法定費用保険は、損失全体のうちの特定の割合を常に顧客に負担させるという比例控除方式を適用している。

賠償責任保険に対する当グループの自己保有額は、1件の損失事象につき4百万ユーロである。

#### 将来キャッシュ・フローに係る不確実性

賠償責任保険は、損失の判明が遅いことを特徴としている。一旦損失が報告されても、損失の規模に関しては依然不確実性が残る場合もある。ただし、最も重要な不確実性は、未知の損失の評価に関連するものである。

賠償責任保険においては、保険金を保険事故の発生時点毎に、又は保険金請求が行われた時点毎に特定することができる。この特定方法は、キャッシュ・フローの予測という観点で非常に重要である。損失の報告時点に従って損失を特定しなければならない旨が保険契約に規定されている場合、保険契約者は、保険契約の失効から合意された期間を経過した後は、新たに保険事故を申告することができなくなる。

法定費用保険によるキャッシュ・フローについては、重要な不確実性は存在しない。この保険商品の損失は常に即座に報告されるためである。したがって、損失の規模は重要な不確実性を伴わない。

#### 長期保険契約

長期保険契約とは、平均有効期間が最短でも2年間ある契約をいい、保証保険、10年保険及び永久保険が含まれる。

#### 保険事故の件数及び規模

融資保証に関するリスクは債務者のデフォルトに関連しており、履行保証に関するリスクは供給業者の契約不履行に関連する。保険契約者は、主に法人で構成されている。保証保険の事故は経済が不況の際よりも好況の際の方がはるかに少ないことから、経済状況は保証保険の事故の件数に大きな影響を与える。保証保険契約は、融資保証及び契約履行保証に分類される。前者の期間は平均5～7年間であり、後者の期間は最長で2年間である。保証保険ポートフォリオの過半数は、契約履行保証で構成されている。当グループは、今後新たに契約履行保証保険を発行する予定はない。

原則として、当グループは、保証保険について再保険カバーを取得していないが、一部の保証保険負債は担保で十分にカバーされている。損失が発生した場合、当グループは担保の目的で保有する資産を処分することができ、それにより損失を削減する。保証保険は長期の活動を基本としていることから、当グループは、被保険者の財政状態、負債金額の推移及び差入れ担保の十分性を定期的にモニタリングしなければならない。

10年保険契約の大半は、欠陥工事に対する保険契約である。居住用建物に関するこれらの保険契約においては、損失事象と

して工事の欠陥及び建設業者のデフォルトが要件となる。10年保険契約の賠償責任期間は10年であることから、連続的な損失発生リスクがある。極めて多数の工事の欠陥が報告されている建設業者に関するデフォルトのリスクは大幅に上昇する。

連続的な損失発生に備え、当グループは、引受期間1年当たりの累積的損失をカバーする超過損害率再保険特約を有している。この特約に基づき、引受期間1年当たりの自己保有額は、引受保険料の300～400%である。

永久保険の引受は、1970年代に終了した。被保険資産は、建物でも森林でもよい。保険契約者は、保険期間全体に対する一時払保険料を支払った。保険金が支払われるまで補償は無制限に有効である。保険契約者は解約する権利がある。インフレの影響により、永久保険の保険金は少額である。保険契約者は、主に個人で構成されている。

#### 将来キャッシュ・フローに係る不確実性

長期保険契約によるキャッシュ・フローの予測に関連する最大の問題は、基本的に補償額が、予測が困難な将来年度の経済状況に依存していることである。

永久保険によるキャッシュ・フローに関連する最大の不確実性は、解約返戻金額にある。現行解約者はごく少数であるが、最大のリスクは解約者数が目に見えて増加することである。年間の解約返戻金額は200,000ユーロに達している。すべての保険契約が即座に解約されるような場合、支払うべき金額は15百万ユーロとなる。

#### 投資リスク

保険事業において、投資は、保険契約準備金及び株主持分をカバーする資産で構成されている。投資リスクの管理を通じて、ポヨラは、保険契約準備金の構成及びソルベンシー目標を検討しつつ、許容可能なリスク水準のもとで投資ポートフォリオから実現しうる最高の収益を獲得することを目標としている。

最も重要な投資リスクは、投資資産からの予想を下回る収益又は投資の減損という形で顕在化する市場、信用及び流動性リスクにある。当グループは、資産の種類、契約相手方、企業、地域毎に投資をできるだけ効率的に分散化し、投資ポートフォリオの流動性をできるだけ確保することによって投資リスクを低減する。

損害保険事業においては、投資業務は、年に一度取締役会によって承認される投資計画及び投資権限に基づいている。これらには、意思決定権限及び機関とともに、資産の種類毎の投資の基本的な配分及び範囲、投資の組成、リスクの限度枠が明示されている。

資産の種類毎の投資の基本的な配分は、主要な投資管理手段となる。その決定において、当グループは、経営環境及び見通し、期待収益に関連する投資リスク、保険契約準備金で設定される要件、当局が設定した要件、格付目標並びにリスク選好について検討する。

損害保険事業は、基本的配分を決定するために用いる資産/負債管理モデルを適用している。資産価値の変動及び積極的な投資活動により、当グループは、規定された限度内で基本的配分から逸脱することもある。

投資業務について、リスク管理業務執行役及び損害保険会社の取締役会に対して毎月報告が行われる。これらの報告には、投資した金額、資産の種類毎の利益計上額並びに基準指標及びリスク指標に基づく利益計上額が明示されている。

リスク管理部門は、投資計画で設定されたリスクの限度枠、配分限度枠を含む主要なリスクの限度枠、金利及び為替限度枠、契約相手方の信用格付に関する制限並びに分散化に関する限度枠を日々モニタリングする。

#### 市場リスク

市場リスクは、価格、金利及び為替リスクで構成されている。株価、金利、為替レート、コモディティ及び不動産の価格の変動は、投資資産の価値及び年間収益に影響を与える。当グループは、損害保険事業の投資リスクとソルベンシー資本との間の関係を評価するために、内部資産/負債管理モデル及び市場リスク感応度分析を利用する。

株式等の価格リスク、代替投資及び不動産を伴う資産の種類別の配分の最大額には、限度額が設定されている。当グループはまた、地域毎、産業毎に、様々な商品に対する投資を分散化することによって投資リスクを管理する。

## 金利リスク

感応度分析に加えて、確定利付ポートフォリオの金利リスクが修正デュレーションを用いてモニタリングされる。投資計画によって、確定利付ポートフォリオの修正デュレーションの範囲がベンチマーク・ポートフォリオの修正デュレーションに合致するように設定される。金利リスクの限度枠を決定する上で、損害保険事業は、保険契約準備金の割引から生じる金利リスクの影響を検討している。

## 為替リスク

為替リスクの管理において、損害保険事業は、投資と保険両業務から生じる為替リスクを検討する。損害保険事業で晒されている為替リスクは、主に外国株式投資から生じる。投資計画には、為替リスクについて設定された限度枠が明示されており、資産の種類毎の為替リスクのヘッジ方針が提示されている。当グループは、現在の市場に対する見方に基づき、リスクの限度枠内でヘッジの水準の変更を行っている。

## デリバティブの利用

市場リスクの管理のために、当グループはデリバティブも利用する。投資計画には、毎年のデリバティブの利用の方針について規定されている。金利、株式及びクレジット・デリバティブは、規定された限度枠内で、ヘッジ目的にもポートフォリオのリスク水準の増加の目的にも利用することができる。為替デリバティブは、ヘッジ目的のみに利用される。デリバティブ契約は、規制された市場で、あるいは長期の格付が少なくともA3 (ムーディーズ) 又はA- (S&P) の契約相手方と締結することができる。

## 信用リスク

投資に関連する信用リスクは、発行者の信用リスク及びデリバティブ契約相手方のリスクから生じる。当グループは、ポートフォリオを分散化し、ポートフォリオ内で信用リスクの高い投資の割合を限定することによって信用リスクを管理する。投資計画には、信用格付に関する制限及び単独の契約相手方に関する投資の上限が明示されている。当グループは、投資の意思決定に利用するために、格付のない発行者の内部信用リスク評価を行う。

## 流動性リスク

投資計画において、当グループは、年に一度流動性の状況を評価し、投資ポートフォリオの構築の際の流動性の要件について検討する。保険業務は、補償を付与する前に引受保険料の回収が行われることから、積極的な保険業務への取り組みは、流動性の観点からはプラスである。短期金融市場ポートフォリオは、必要な場合にいつでも主要な流動性バッファとしての役割を果たす。株式及びノート/債券への投資は、主に上場商品及び流動性の高い商品で構成されている。

## 連結損益計算書注記

### 注記3 純利息収益

百万ユーロ	2011年	2010年
<b>利息収益</b>		
金融機関に対する債権	144	96
顧客に対する債権	386	308
貸付金	363	288
うち、ヘッジ対象の価値の変動	11	2
ファイナンス・リース債権	21	17
うち、ヘッジ対象の価値の変動	0	-2
減損貸付金及びその他契約債務	3	2
ノート及び債券	465	279

トレーディング目的で保有するもの	8	14
損益を通じて公正価値評価されるもの	0	0
売却可能	416	213
うち、ヘッジ対象の価値の変動	224	57
満期保有目的	21	20
貸付金及びその他債権	20	31
デリバティブ契約	1,416	940
トレーディング目的で保有するもの	1,719	1,058
うち、ヘッジ手段としてのデリバティブ	-16	-58
ヘッジ会計	-304	-120
うち、ヘッジ手段としてのデリバティブ	-223	-4
キャッシュフロー・ヘッジ	2	2
うち、ヘッジ手段としてのデリバティブ	0	
その他	4	2
<b>合計</b>	<b>2,416</b>	<b>1,625</b>

**利息費用**

金融機関に対する負債	110	61
うち、ヘッジ対象の価値の変動	20	4
損益を通じて公正価値評価される金融負債	0	1
顧客に対する負債	53	16
公募発行負債証券	413	235
うち、ヘッジ対象の価値の変動	108	-5
劣後負債	43	42
劣後ローン	11	10
うち、ヘッジ対象の価値の変動	0	-1
その他	32	32
デリバティブ契約	1,517	1,006
トレーディング目的で保有するもの	1,705	1,085
うち、ヘッジ手段としてのデリバティブ	-1	
ヘッジ会計	-188	-79
うち、ヘッジ手段としてのデリバティブ	-127	1
その他	4	6
<b>合計</b>	<b>2,140</b>	<b>1,367</b>
<b>減損控除前純利息収益</b>	<b>276</b>	<b>258</b>

ヘッジ会計におけるヘッジ手段は、111百万ユーロの純損失(62百万ユーロの損失)であり、ヘッジ契約からの純収益は108(57)百万ユーロであった。

**注記4 債権の減損**

百万ユーロ	2011年	2010年
貸倒損失として評価減された債権	47	45
評価減された債権の回収	-1	0
減損損失の増加	80	111
減損損失の戻入れ	-70	-49
集合的に評価された減損損失	4	-2
<b>合計</b>	<b>60</b>	<b>104</b>

**注記5 損害保険事業による純収益**

百万ユーロ	2011年	2010年
保険料収入		
受取保険料	1,120	1,023
未経過保険料の変動	-44	-13
保険料収入 (総額)	1,076	1,010
再保険会社持分	-53	-46
合計	1,024	964
純投資収益	32	92
保険金発生額		
支払保険金 (損失調整費用を除く)	703	655
未払保険金に対する引当金の変動*	51	19
合計保険金発生額 (総額)	754	674
再保険会社持分	-62	-37
合計	692	637
その他損害保険項目**	46	30
<b>損害保険に係る純収益</b>	<b>318</b>	<b>388</b>

### 保険料収入及び再保険料

短期保険契約		
受取保険料	1,116	1,021
未経過保険料の変動	-45	-13
残存リスクに対する引当金の変動	1	-1
長期保険契約		
受取保険料	4	3
未経過保険料の変動	0	1
<b>保険料収入 (総額)</b>	<b>1,076</b>	<b>1,010</b>

### 短期保険契約に対する再保険会社持分

受取保険料	-54	-40
未経過保険料の変動	3	-5

### 長期保険契約に対する再保険会社持分

受取保険料	-1	0
未経過保険料の変動	0	-1

再保険合計額	-53	-46
<b>保険料収入 (純額)</b>	<b>1,024</b>	<b>964</b>

### 損害保険による純投資収益

貸付金及び債権		
利息収益	9	13
利息費用	-3	-1
キャピタル・ゲイン及びロス	0	1
公正価値で計上された利益及び損失	-1	-4
合計	5	9

### 損益を通じて公正価値で計上される金融資産による純収益

利息収益		
ノート及び債券	0	0
デリバティブ	0	0
キャピタル・ゲイン及びロス		
ノート及び債券	0	
デリバティブ	-18	-20

## 公正価値で計上された利益及び損失

ノート及び債券	0	0
デリバティブ	0	0
<b>合計</b>	<b>-18</b>	<b>-20</b>

## 売却可能金融資産による純収益

ノート及び債券		
利息収益	55	53
キャピタル・ゲイン及びロス	5	28
当期中の公正価値評価差額準備金からの振替	-13	25
減損	-34	0
<b>合計</b>	<b>13</b>	<b>105</b>

## 株式及び参加持分

配当金	30	21
その他収益及び費用	5	5
キャピタル・ゲイン及びロス	-22	49
当期中の公正価値評価差額準備金からの振替	20	-47
減損	-8	-37
<b>合計</b>	<b>25</b>	<b>-9</b>
<b>合計</b>	<b>38</b>	<b>97</b>

## 投資不動産による純収益

賃貸収入	14	11
キャピタル・ゲイン及びロス	0	3
公正価値測定による価値の変動	3	1
メンテナンス費用	-8	-8
その他	-1	-1
<b>合計</b>	<b>8</b>	<b>6</b>

## 損害保険による純投資収益合計

**32** **92**

## 割引のアンワインディング、損害保険

時間の経過に伴う損害保険の保険契約準備金（割引後）（注記32）（割引のアンワインディング）の増加は、合計46(45)百万ユーロである。割引のアンワインディングは、前月末の割引率及び当月初めの保険契約準備金を適用して月次で算定される。2003年12月31日から2004年11月30日までの割引率は3.7%、2004年12月1日から2005年11月30日までの割引率は3.5%、2005年12月1日から2007年11月30日までの割引率は3.3%、2007年12月1日から2011年11月30日までの割引率は3.5%、2011年12月1日から2011年12月31日までの割引率は3.3%であった。

\* 平均余命の上昇による保険契約準備金の増加27(35)百万ユーロ、及び割引率の変更に伴う保険契約準備金の増加32百万ユーロを含む。

\*\* 2010年に共同保証制度に対する準備金の取り崩しにより発生した16百万ユーロの収益を含む。

## 注記6 純手数料収益

百万ユーロ	2011年	2010年
<b>手数料収益</b>		
貸付	37	35
預金	0	0
送金	14	13
証券仲介	29	29
ミューチュアル・ファンド仲介	0	0
証券発行	9	10



アセットマネジメント及び法務サービス	56	63
保険業務	20	19
保証	16	17
その他*	6	5
<b>合計</b>	<b>187</b>	<b>192</b>

\* その他は、取引日損益の繰延手数料収益0.2(0.2)百万ユーロ及び非繰延手数料収益0.1(1.2)百万ユーロを含んでいる。相手勘定は、貸借対照表上の引当金及びその他負債に含まれている。

#### 手数料費用

送金	2	2
証券仲介	10	10
証券発行	5	6
アセットマネジメント及び法務サービス	7	7
その他	2	2
<b>合計</b>	<b>27</b>	<b>28</b>
<b>純手数料収益</b>	<b>161</b>	<b>164</b>

#### 注記7 トレーディング純収益

百万ユーロ	2011年	2010年
トレーディング目的で保有する金融資産及び負債		
キャピタル・ゲイン及びロス		
ノート及び債券	5	18
株式及び参加持分	0	0
デリバティブ	9	2
合計	14	20
公正価値で計上された利益及び損失		
ノート及び債券	2	-1
株式及び参加持分	0	0
デリバティブ	10	0
合計	12	-1
配当収入	0	0
損益を通じて公正価値評価される資産及び負債		
キャピタル・ゲイン及びロス		
ノート及び債券		0
合計		0
公正価値で計上された利益及び損失		
ノート及び債券	0	2
合計	0	2
為替業務による純収益		
為替	-140	113
その他	139	-99
<b>合計</b>	<b>26</b>	<b>35</b>

#### 注記8 純投資収益

百万ユーロ	2011年	2010年
売却可能金融資産		
ノート及び債券		
キャピタル・ゲイン及びロス	9	28

当期中の公正価値評価差額準備金からの振替 株式及び参加持分	1	1
キャピタル・ゲイン及びロス	5	1
当期中の公正価値評価差額準備金からの振替 減損	-1	-4
配当収入	10	4
売却可能金融資産合計	<u>24</u>	<u>29</u>

**償却原価で計上された金融資産**

貸付金及び債権		
キャピタル・ゲイン及びロス	-1	0
償却原価で計上された金融資産合計	<u>-1</u>	<u>0</u>

**投資不動産**

賃貸収入	1	1
公正価値測定による利益及び損失	0	1
メンテナンス費用	-1	-1
その他	0	0
投資不動産合計	<u>0</u>	<u>2</u>
純投資収益合計	<b>23</b>	<b>31</b>

**注記9 その他営業収益**

百万ユーロ	2011年	2010年
自社使用の不動産による賃貸収入	0	0
自社使用の不動産に係るキャピタル・ゲイン	0	0
保険金及び給付金	0	
中核銀行業務のサービス手数料	8	9
再取得項目の売却	0	0
オペレーティング・リースに基づき貸し出された資産による 賃貸収入	17	23
損害保険に係る再保険手数料	2	2
その他	12	15
合計	<u>41</u>	<u>50</u>

**注記10 人件費**

百万ユーロ	2011年	2010年
賃金及び給与	173	158
株式報酬	2	1
年金費用	27	31
確定拠出型年金	26	28
確定給付型年金	1	3
その他社会保障費用	11	9
合計	<u>213</u>	<u>199</u>

**注記11 その他管理費用**

百万ユーロ	2011年	2010年
事務所費用	31	26
IT費用	81	76

通信費	11	10
マーケティング費用	14	14
社会貢献活動費用	1	0
その他管理費用	20	17
<b>合計</b>	<b>158</b>	<b>143</b>

## 注記12 その他営業費用

百万ユーロ	2011年	2010年
賃借料	3	3
自社使用の不動産及び事業用土地に係る費用	26	23
再取得項目の売却に係る費用	1	1
損害保険に係る再保険費用	3	2
損害保険に係る貸倒損失	5	5
減価償却費及び償却費		
建物	1	1
機械及び設備	2	1
企業買収関連無形資産	24	31
その他無形資産	14	18
リース資産	16	21
その他	0	0
合計	56	72
減損		
自社使用の不動産	0	0
その他	1	
合計	1	0
その他*	63	66
<b>合計</b>	<b>157</b>	<b>173</b>

\* 当該項目は、監査人に対して支払われた監査報酬339,000(369,000)ユーロ、監査法の第1節第1項第2段落で言及されている業務に係る報酬2,000(3,000)ユーロ、法務相談に係る報酬74,000(100,000)ユーロ及びその他のサービスに係る報酬314,000(433,000)ユーロを含んでいる。

\* OP-ポヨラ・グループの会員銀行に対して支払われた保険商品の販売手数料43(41)百万ユーロを含む。

## 注記13 法人税

百万ユーロ	2011年	2010年
当期税金	55	82
前事業年度に関する税金	0	1
繰延税金	-13	-4
<b>法人税等</b>	<b>42</b>	<b>79</b>
法人税率(%)	26	26

## 損益計算書に計上された税金費用と実効税率で計算された税金費用との調整

百万ユーロ	2011年	2010年
税引前利益	258	308
税率26%で算定された税額(2010年:26%)	67	80
前事業年度に関する税金	0	1
非課税所得	-2	-2
税務上の損金不算入費用	1	1

未使用の繰越欠損金の再評価	0	0
2012年1月1日における税率変更	-23	
その他の項目	-1	0
<b>税金費用</b>	<b>42</b>	<b>79</b>

**注記14 1株当たり利益**

1株当たり利益は、当事業年度中における株主に帰属する利益又は損失を、加重平均発行済株式数（調整後）で除することにより計算される。

	<u>2011年</u>	<u>2010年</u>
親会社の株主に帰属する当期利益(百万ユーロ)	215	229
加重平均株式数(1,000株)		
シリーズA株式	251,170	251,163
シリーズK株式	68,382	68,389
<b>合計</b>	<b>319,551</b>	<b>319,551</b>
1株当たり利益(ユーロ/株)		
シリーズA株式	0.68	0.72
シリーズK株式	0.65	0.69

[次へ](#)

## 連結貸借対照表注記

## 注記15 現金及び現金同等物

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
現金	2	1
中央銀行預け金 (要求払)		
ポヨラ・バンクの最低準備預金	272	233
その他	3,974	1,267
<b>現金及び現金同等物合計</b>	<b>4,247</b>	<b>1,501</b>

ユーロ体制に基づく最低準備金制度に従って、金融機関は各国の中央銀行に最低準備預金を預け入れる義務を負っている。準備預金は、準備預金の対象に準備率を乗じたものになっており、それは欧州中央銀行により規定されているものである。この準備預金の対象には、預金 (定期) 及び最長満期 2 年の負債証券が含まれているが、最低準備金義務の対象となるその他の当事者からの預金は含まれていない。2011年12月31日現在において、この準備預金は準備預金の対象の 2 % を占めていた。2011年1月18日に開始した積立期間より、要求される最低準備金は 1 % である。OP-ポヨラ・グループ内の金融機関は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーに準備預金を預託している。ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、OP-ポヨラ・グループの金融機関によって承認された代理人としての役割を果たし、OP-ポヨラ・グループのフィンランド銀行への預金義務に対する責任を負っている。

## 注記16 金融機関に対する債権

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
金融機関に対する債権		
預金		
要求払	359	253
その他		0
合計	359	253
うち、3ヶ月未満で期日を迎える金融機関に対する債権	359	253
貸付金及びその他債権		
要求払		
その他金融機関	1	1
合計	1	1
その他		
OP-ポヨラ・グループのリテール・バンク	2,599	2,842
その他金融機関	4,408	4,938
合計	7,007	7,779
<b>金融機関に対する債権合計</b>	<b>7,367</b>	<b>8,033</b>
劣後債権を含む金融機関に対する債権	72	93

## 注記17 損益を通じて公正価値評価される金融資産

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
トレーディング目的で保有する金融資産		
国債	8	263
譲渡性預金証書及びコマーシャル・ペーパー	18	36
社債	1	4
債券	141	106
その他のノート及び債券	1	1
株式及び参加持分	1	0
合計	170	410

## 取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定

債券	13	12
合計	13	12
<b>損益を通じて公正価値評価される金融資産合計</b>	<b>183</b>	<b>422</b>

## 市場価格及び発行体別に表示した損益を通じて公正価値評価されるノート及び債券並びに株式及び参加持分

トレーディング目的で保有する金融資産 百万ユーロ	2011年12月31日		2010年12月31日	
	ノート及び 債券	株式及び 参加持分	ノート及び 債券	株式及び 参加持分
市場価格				
公的機関	8		263	
その他	140	1	97	0
その他				
公的機関	16		41	
その他	5		8	
<b>合計</b>	<b>169</b>	<b>1</b>	<b>410</b>	<b>0</b>

取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産 百万ユーロ	2011年12月31日		2010年12月31日	
	ノート及び 債券	株式及び 参加持分	ノート及び 債券	株式及び 参加持分
市場価格				
その他	9		12	
その他				
その他	4			
<b>合計</b>	<b>13</b>		<b>12</b>	
<b>損益を通じて公正価値評価される金融資産合計</b>	<b>182</b>	<b>1</b>	<b>422</b>	<b>0</b>

損益を通じて公正価値評価される金融資産には、中央銀行からの借換えに利用可能な上場ノート及び債券108(330)百万ユーロ及び劣後ノート及び債券1(4)百万ユーロが含まれる。

## 注記18 デリバティブ契約

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
トレーディング目的で保有するもの		
金利デリバティブ	2,871	1,605
為替デリバティブ	83	47
エクイティ・デリバティブ	138	178
クレジット・デリバティブ	2	5
コモディティ・デリバティブ	27	28
その他	6	1
<b>合計</b>	<b>3,126</b>	<b>1,864</b>
ヘッジ手段としてのデリバティブ契約		
公正価値ヘッジ		
金利デリバティブ	148	82
為替デリバティブ	39	16
キャッシュフロー・ヘッジ		
金利デリバティブ	13	
<b>合計</b>	<b>200</b>	<b>98</b>

デリバティブ契約合計	3,326	1,962
------------	-------	-------

貸借対照表上のデリバティブ契約には、正の方向への価値変動及び支払プレミアムが含まれている。

### 注記19 一般顧客に対する債権

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
一般顧客及び公共企業に対する債権	9,434	9,677
ノート及び債券	265	302
ファイナンス・リース債権	775	624
その他債権		
その他	2,449	2,038
貸付金に係る減損損失		
信用リスクに基づくもの	-189	-187
ノート及び債券に係る減損損失		
信用リスクに基づくもの	-33	-21
一般顧客に対する債権合計	12,701	12,433

### 貸付金の減損及び保証における変動

百万ユーロ	貸付金	ノート及び債券	銀行保証債権	未収利息	合計
減損 (2011年1月1日現在)	188	21	0	-2	208
個別に評価された貸付金及び債権の減損における変動	66	12	2	-16	64
集合的に評価された貸付金及び債権の減損における変動	4				4
個別に評価された貸付金及び債権の減損の戻入れ	-28	0	0	16	-13
貸借対照表からの認識を中止した貸付金及び保証債権、うち、個別に評価された減損認識額	-42				-42
貸付金の減損に係る換算差額		1			1
減損 (2011年12月31日現在)	189	33	2	-1	223

百万ユーロ	貸付金	ノート及び債券	銀行保証債権	未収利息	合計
減損 (2010年1月1日現在)	99	48	0	-2	146
個別に評価された貸付金及び債権の減損における変動	111	0		-11	100
集合的に評価された貸付金及び債権の減損における変動	-2				-2
個別に評価された貸付金及び債権の減損の戻入れ	-4	-8		12	-1
貸借対照表からの認識を中止した貸付金及び保証債権、うち、個別に評価された減損認識額	-16	-21			-37
貸付金の減損に係る換算差額		2			2
減損 (2010年12月31日現在)	188	21	0	-2	208

**ファイナンス・リース債権**

ポヨラ・グループは、主としてファイナンス・リースを通じて輸送設備及び工業機械・設備を提供している。

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
ファイナンス・リース期間		
1年未満	235	195
1年から5年	381	324
5年超	280	193
ファイナンス・リースへの投資(総額)	897	712
前受金融収益(-)	-122	-88
最低リース料の現在価値	775	624
<b>最低リース料債権の現在価値</b>		
1年未満	211	178
1年から5年	330	293
5年超	233	153
<b>合計</b>	<b>775</b>	<b>624</b>
当事業年度における増加(総額)	380	206

**注記20 損害保険資産**

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
<b>投資</b>		
貸付金及びその他債権	141	254
株式及び参加持分	435	400
不動産	98	87
ノート及び債券	1,562	1,500
デリバティブ契約	0	1
その他参加持分	568	561
合計	2,805	2,802
<b>その他資産</b>		
前払及び未収収益	36	38
その他		
元受保険からのもの	262	228
再保険からのもの	121	87
手許現金及び預金	6	4
その他債権	26	39
合計	451	396
<b>損害保険資産合計</b>	<b>3,256</b>	<b>3,198</b>

**損害保険投資****貸付金及びその他債権**

貸付金及びその他債権	141	253
出再預け金	0	1
合計	141	254

**損益を通じて公正価値評価される金融資産**

ノート及び債券	6	8
デリバティブ契約	0	1
合計	7	9

**売却可能金融資産**



ノート及び債券	1,556	1,492
株式及び参加持分	435	400
その他参加持分	568	561
合計	2,559	2,453
<b>投資不動産</b>		
土地及び水域	11	12
建物	86	76
合計	98	87
<b>損害保険投資合計</b>	<b>2,805</b>	<b>2,802</b>

市場価格及び発行体別に表示した損益を通じて認識される損害保険関連のノート及び債券、並びに株式、参加持分及びデリバティブの内訳

百万ユーロ	2011年12月31日			2010年12月31日		
	ノート 及び債券	株式及び 参加持分	デリバティ ブ契約	ノート 及び債券	株式及び 参加持分	デリバティ ブ契約
市場価格						
その他	6			8		
その他			0			1
合計	6		0	8		1

#### 損害保険に係る売却可能金融資産

2011年12月31日

百万ユーロ	売却可能ノート及び債券			売却可能株式及び参加持分		
	公正価値	償却原価	合計	公正価値	原価	合計 <sup>*</sup>
市場価格						
公的機関	521		521			
その他	971		971	813		813
その他			65	191		191
合計	1,556		1,556	1,003		1,003
当事業年度における減損損失	-34		-34	-8		-8

\* 売却可能株式及び参加持分は、株価リスクを伴う株式及びミューチュアル・ファンド435(400)百万ユーロ及びその他の参加持分568(561)百万ユーロを含んでいる。その他の参加持分は主に、債券、マネー・マーケット・ファンド、転換社債、コモディティ、ヘッジ・ファンド及び不動産ファンドより構成されている。

損害保険に係る売却可能金融資産は、主にデリバティブ取引の担保より構成される、差入れ担保3(5)百万ユーロを含む。

#### 損害保険に係る売却可能金融資産

2010年12月31日

百万ユーロ	売却可能ノート及び債券			売却可能株式及び参加持分		
	公正価値	償却原価	合計	公正価値	原価	合計
市場価格						
公的機関	558		558			
その他	918		918	809		809
その他			16	152	0	152
合計	1,492		1,492	961	0	961
当事業年度における減損損失	0		0	-37		-37

#### 売却可能貸付有価証券

2011年12月31日

2010年12月31日

ノート及び債券	
額面価額	134
公正価値	152

有価証券貸付契約の期間は3年間であり、貸付金には十分な担保が確保されている。

#### 損害保険に係る投資不動産の変動

百万ユーロ	2011年	2010年
取得原価 (1月1日現在)	76	70
増加	9	21
減少	-2	-14
項目間の振替		0
取得原価 (12月31日現在)	84	76
公正価値の累積的変動 (1月1日現在)	11	8
当事業年度における公正価値の変動	3	1
その他の変動		2
公正価値の累積的変動 (12月31日現在)	14	11
帳簿価額 (12月31日現在)	98	87

投資不動産に係る建設及び修繕債務は、17(15)百万ユーロであった。保有投資不動産の公正価値からは、負債の一部が除かれている。

損害保険に係る保有投資不動産の合計75%(又は73百万ユーロ)は、外部の不動産鑑定士によって評価され、外部の不動産鑑定士は全員、認定不動産鑑定士としても知られている。外部の不動産鑑定士はレリア・グループ・オーワイに雇用されているオリィ・カンタネン及びアンティ・ハンニネンであった。

#### 注記21 投資資産

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
売却可能金融資産		
ノート及び債券	6,522	5,304
株式及び参加持分	77	82
合計	6,600	5,385
満期保有金融資産		
ノート及び債券	716	928
合計	716	928
投資不動産		
土地及び水域	0	0
建物	25	25
合計	25	26
<b>投資資産合計</b>	<b>7,341</b>	<b>6,339</b>

投資不動産には、2010年及び2011年に担保として受け取った不動産は含まれていない。

#### 2011年12月31日現在の売却可能金融資産及び満期保有目的投資

百万ユーロ	売却可能ノート及び債券			売却可能株式及び参加持分			満期保有 目的投資
	公正 価値	償却 原価	合計	公正 価値	原価	合計	
市場価格							
公的機関	6,374		6,374				
その他	131		131	11		11	716

その他						
その他	17	17	14	53	66	
<b>合計</b>	<b>6,522</b>	<b>6,522</b>	<b>24</b>	<b>53</b>	<b>77</b>	<b>716</b>

当事業年度における減損損失 -1                      -1

売却可能金融資産には、公正価値で測定された、その他の上場劣後ノート及び債券又はプライベート・エクイティ・ファンドへのその他の投資の上場以外の劣後ノート及び債券14(16)百万ユーロを含んでいない。ポートフォリオ内の市場価格のない持分証券は、原価で測定され、53(53)百万ユーロであった。うち、子会社及び関連会社の非連結株式は2(1)百万ユーロであった。取得原価で測定された投資の公正価値を、信頼性をもって決定することは不可能であった。満期保有目的投資には、中央銀行からの借換えに利用可能なノート及び債券576(886)百万ユーロ並びにその他の上場ノート及び債券141(41)百万ユーロが含まれていた。

#### 2010年12月31日現在の売却可能金融資産及び満期保有目的投資

百万ユーロ	売却可能ノート及び債券			売却可能株式及び参加持分			満期保有 目的投資
	公正価値	償却 原価	合計	公正 価値	原価	合計	
市場価格							
公的機関	5,141		5,141				
その他	128		128	13		13	928
その他							
その他	34		34	16	53	68	
<b>合計</b>	<b>5,304</b>		<b>5,304</b>	<b>29</b>	<b>53</b>	<b>82</b>	<b>928</b>

当事業年度における減損損失 -4                      -4

#### 投資不動産の変動

百万ユーロ	2011年	2010年
償却原価 (1月1日現在)	28	21
増加		7
減少	-1	0
償却原価 (12月31日現在)	27	28
公正価値の累積的変動 (1月1日現在)	-2	-3
当事業年度における公正価値の変動	0	1
公正価値の累積的変動 (12月31日現在)	-2	-2
帳簿価額 (12月31日現在)	25	26

投資不動産の公正価値の変動は、純投資収益として認識されている。保有投資不動産の公正価値からは、負債の一部が除かれている。

オペレーティング・リースに基づき、リースされている投資不動産に関する情報については、注記92に記載されている。

保有投資不動産は、外部の不動産鑑定士であってコーベル・オーワイに雇用されているミッコ・キンピによって評価された。ミッコ・キンピは、フィンランド商工会議所により承認された認定不動産鑑定士であり、一般的に認められている。

#### 注記22 所有目的区分が変更されたノート及び債券

以下の表は、所有目的区分が変更されたノート及び債券の帳簿価額及び公正価値を示している。

百万ユーロ	帳簿価額	公正価値	実効金利	信用リスクに よって生じた減 損
2011年12月31日				
貸付金及びその他債権	822	777	6.6	25

満期保有目的投資	573	502	4.2	8
合計	1,395	1,279		33

百万ユーロ	帳簿価額	公正価値	実効金利	信用リスクに よって生じた減 損
2010年12月31日				
貸付金及びその他債権	1,260	1,241	5.5	21
満期保有目的投資	677	626	4.2	
合計	1,938	1,867		21

ノート及び債券が所有目的区分が変更されず、市場で入手可能な公正価値を用いて評価した場合

百万ユーロ	2011年第1四半期から第4四半期		2010年第1四半期から第4四半期	
	損益計算書	公正価値評価 差額準備金	損益計算書	公正価値評価 差額準備金
バンキング部門	-1		4	
損害保険部門	1	-4	3	-1
グループ業務部門	-41	-4	-14	1
合計	-41	-8	-8	0

1月から12月までに区分変更されたノート及び債券に係る未収利息は、合計38(52)百万ユーロであった。額面価額と取得原価との差額として損益計算書上に認識されている金額は、合計13(16)百万ユーロであった。ノート及び債券に関して認識された減損費用は、12百万ユーロであった。2010年において、ノート及び債券に関して認識された減損費用の戻入れ額は、8百万ユーロであった。当グループは、金利リスクをヘッジするためにデリバティブを用いており、2008年10月1日よりヘッジ会計を適用している。ヘッジ手段としてのデリバティブ契約に関して認識された負の時価評価額は3.6百万ユーロであった。2010年においてヘッジ手段としてのデリバティブ契約に関して認識された正の時価評価額は、1.4百万ユーロであった。

### 注記23 関連会社への投資

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
投資 (1月1日現在)	25	2
株式の取得		23
当事業年度における利益持分	2	0
配当金	0	0
投資 (12月31日現在)	27	25

### 注記24 無形資産

無形資産の変動 百万ユーロ	のれん	ブランド	保険契約 及び契約獲得 費用に 関連する 顧客関係	その他 無形資産	合計
取得原価 (2011年1月1日現在)	516	179	301	159	1,156
増加	3			32	35
減少	0			-1	-1
項目間の振替				0	0
取得原価 (2011年12月31日現在)	519	179	301	190	1,190
償却及び減損累計額 (2011年1月1日現在)		-6	-123	-103	-231
当事業年度中の償却			-24	-14	-38

当事業年度における減損		-1		-1
減少			0	0
その他の変動			0	0
償却及び減損累計額 (2011年12月31日現在)		-7	-146	-116
帳簿価額 (2011年12月31日現在)	519	172	155	74
				920

その他無形資産には、帳簿価額33百万ユーロのコンピュータ・ソフトウェア及び39百万ユーロの開発中のコンピュータ・ソフトウェアが含まれている。

償却、減損及び減損の戻入れは、損益計算書上のその他営業費用に計上されている。

無形資産の変動 百万ユーロ	のれん	ブランド	保険契約 及び契約獲得 費用に 関連する 顧客関係	その他 無形資産	合計
取得原価 (2010年1月1日現在)	516	179	301	145	1,142
増加	0			15	15
減少				-1	-1
項目間の振替				-1	-1
取得原価 (2010年12月31日現在)	516	179	301	159	1,156
償却及び減損累計額 (2010年1月1日現在)		-6	-99	-77	-182
当事業年度中の償却			-24	-26	-50
減少				0	0
償却及び減損累計額 (2010年12月31日現在)		-6	-123	-103	-231
帳簿価額 (2010年12月31日現在)	516	173	179	56	925

その他無形資産には、帳簿価額34百万ユーロのコンピュータ・ソフトウェア及び19百万ユーロの開発中のコンピュータ・ソフトウェアが含まれている。

償却、減損及び減損の戻入れは、損益計算書上のその他営業費用に認識されている。

#### 耐用年数が不確定な無形資産

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
のれん	519	516
ブランド	172	173
合計	691	690

企業結合を通じて取得したのれん及びブランドによるキャッシュ・フローへの影響は、不確定期間にわたるため、これらの耐用年数は不確定と見積られている。

その他の最も重要な無形資産	2011年12月31日		2010年12月31日	
	帳簿価額 百万ユーロ	残存 償却期間	帳簿価額 百万ユーロ	残存 償却期間
顧客関係	155	4 ~ 7年	179	5 ~ 8年
ソフトウェア	34	2 ~ 5年	34	2 ~ 5年
開発中のソフトウェア	39		19	

のれんは、2005年のポヨラ・バンク・ピーエルシーの事業買収及び2008年のポヨラ・ファイナンス・リミテッド (旧称 ケー・ファイナンス・リミテッド) の買収の一環として取得したものであった。2011年に、法人向けの戦略的ウェルネス・サービスを提供するエクスセンタ・リミテッドの買収により、のれんが増加した。ブランド、顧客関係及び大部分のコンピュータ・ソフトウェアは、損害保険事業の買収の一環として取得したものであった。

## のれんの減損テスト

### のれん

#### 百万ユーロ

	2011年	2010年
損害保険	407	407
ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド	97	97
リース及びファクタリング・サービス	13	13
福利厚生サービス	3	
<b>合計</b>	<b>519</b>	<b>516</b>

ポヨラ・グループののれんは、すべてポヨラ・グループ・ピーエルシー及びポヨラ・ファイナンス・リミテッドの事業買収に由来するものである。のれんは、いわゆる取得原価配分法 (以下、「PPA」という。) により算定された。結果として生じたのれんは、資金生成単位 (以下、「CGU」という。) に含まれる事業セグメント又は事業体のいずれかに配分された。PPAに従って取得原価の算定が行われたCGU (すなわち、損害保険、アセットマネジメント、リース及びファクタリング・サービス、及び福利厚生サービス) について、IAS第36号に従ってのれんの減損テストが実施された。

のれんの減損テストの目的上、ポヨラ・グループのCGUの価値は、「超過収益」法を用いて算定された。したがって、当期及び将来期間の利益からは、株主持分に設定されている要求利益が控除されている。キャッシュ・フローの現在価値の算定にあたっては、株主持分に設定されている要求利益率に対応する割引率を用いて超過収益が割り引かれた。

アセットマネジメント及びミューチュアル・ファンド事業、リース及びファクタリング・サービス、及び福利厚生サービスについては、IFRS第36号に基づき、残存価値を含む5年間でテスト実施期間と決定された。損害保険については、PPAによる全償却期間に1年間のPPAによる償却が行われない期間を加えた期間、すなわち8年間でテスト実施期間と決定された。

キャッシュ・フローの算定で用いられている予測は、2009年9月にポヨラによって承認された2012年から2014年までの戦略的数値に基づくものであり、2014年より後の期間の予測については、将来の事業展開から導き出されたものである。予測期間後のキャッシュ・フローの増加率は、2%から15%の範囲である。

算定に用いた割引率は、使用価値の算定方法に従った市場ベースの資本コスト (すなわち、投資家に帰属する資本の価値のみをキャッシュ・フローに基づき算定し、その価値を株主持分に対する要求利益率を用いて割り引いたもの) であった。算定に用いた税引前の割引率 (すなわち、IFRS WACC) は、10.4%から15.9%の範囲で変動した。2010年においては、10.1%から11.6%の範囲で変動した。福利厚生サービスにおけるテストについては、ポヨラは、エクスセンタの買収時に実施したPPAに用いた割引率と同じ割引率を使用した。すべての事業に関して、市場データに基づく割引率は2010年の水準を基礎としていたが、当該割引率は当初PPA手続で用いたものよりも依然として低かった。

のれんの減損テストの結果、減損は認識されなかった。

各CGUについて、各CGUの主要なパラメータに基づき、個別に感応度分析が行われた。

リース及びファクタリング・サービスの感応度分析においては、割引率、ローン・ポートフォリオの増加率 (%) 及び費用の増加率 (%) が主要なパラメータとして用いられた。前年と同じパラメータが使用された感応度分析の結果は、前年度よりも著しく改善された。テスト期間全体において、割引率が16%増加、ローン・ポートフォリオが21%減少、費用が17%増加し、その他のパラメータが不変である場合、減損リスクを伴うこととなるという結果であった。2010年の結果では、テスト期間全体において、割引率が11%増加、ローン・ポートフォリオが11%減少、費用が11%増加した場合に、減損リスクを伴うこととなっていた。

アセットマネジメントの感応度分析においては、割引率、運用資産の増加率(%)及び費用の増加率(%)が主要なパラメータとして用いられた。前年と同じパラメータが使用された感応度分析の結果は、前年と比べて著しい相違はなかった。テスト期間全体において、割引率が30%増加、運用資産が13%減少、費用が16%増加し、その他のパラメータが不変である場合、減損リスクを伴うこととなるという結果であった。2010年の結果では、テスト期間全体において、割引率が25%増加、運用資産が27%減少、費用が11%増加した場合に、減損リスクを伴うことになっていた。

リース及びファクタリング・サービスの感応度分析においては、割引率、ローン・ポートフォリオの増加率(%)及び費用の増加率(%)が主要なパラメータとして用いられた。前年と同じパラメータが使用された感応度分析の結果は、前年度よりも著しく改善された。テスト期間全体において、割引率が16%増加、ローン・ポートフォリオが21%減少、費用が17%増加し、その他のパラメータが不変である場合、減損リスクを伴うこととなるという結果であった。2010年の結果では、テスト期間全体において、割引率が11%増加、ローン・ポートフォリオが11%減少、費用が11%増加した場合に、減損リスクを伴うこととなっていた。

福利厚生サービスの感応度分析においては、割引率並びに純売上高及び営業利益率(%)が主要なパラメータとして用いられた。2011年に、ポヨラは初めて福利厚生サービスののれんの減損テストを実施した。テスト期間全体において、割引率が6.1%増加、純売上高が24%減少、営業利益率が6.0%減少し、その他のパラメータが不変である場合、減損リスクを伴うこととなるという結果であった。

## ブランドの減損テスト

ポヨラ・グループのブランドは、すべてポヨラ・グループ・ピーエルシーの事業買収に由来している。減損テストは、IAS第36号に従って、ポヨラ、エウロップパライネン、エー・ヴァクトゥス(A-インシュアランス)及びシーサムのブランドに関して実施された。

ブランドの価値は、「ロイヤルティ免除」法を用いて算定された。したがって、当該価値は、将来において、ブランドを所有することにより生じるロイヤルティ節約額を、現在価値に割り引いたものとされている。算定に用いた割引率は、損害保険に関して定義された市場ベースの資本コストに、資産固有のリスク・プレミアムを加味したものであった。ポヨラは、損害保険に関して、2010年の減損テストに使用したのと同じ割引率を用いた。さらに、2011年において、PPA手続及び前年度の減損テストに用いたのと同じリスク・プレミアム及び対応するロイヤルティ料率が適用された。

IAS第36号に基づき、すべてのポヨラ・ブランドの減損テスト実施期間は5年間となっている。キャッシュ・フローの算定に用いられた予測は、損害保険に関して更新された2012年から2014年までの戦略的数値に基づくものであり、2014年より後の期間の予測については、将来の事業展開から導き出されたものである。2%のインフレ予測が、予測期間後のキャッシュ・フローの増加として用いられた。

ブランドの減損テストの結果、2011年の財務書類において、シーサム・ブランドに関する減損費用1百万ユーロが認識された。2009年及び2008年の財務書類においては、シーサム・ブランドに関する減損費用3百万ユーロが認識された。その他のブランドの減損テストに関しては、2011年の財務書類及び過年度の財務書類において減損費用は認識されなかった。

## その他の重要な無形資産の減損テスト

顧客関係に由来する無形資産は、見積耐用年数にわたって定額法を用いて費用計上され、減損の認識を要する兆候は検出されていない。損害保険で使用するコンピュータ・ソフトウェアに由来する無形資産は、過年度において全額費用計上された。

## 注記25 有形固定資産

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
自社使用の不動産		
土地及び水域	4	3
建物	18	18
合計	21	21

機械及び設備	4	3
その他有形固定資産	3	3
リース資産	54	69
<b>有形固定資産合計</b>	<b>82</b>	<b>97</b>
うち、建設仮勘定	0	0

有形固定資産 (PPE) の変動 百万ユーロ	自社使用の 不動産	機械及び 設備	その他有形 固定資産	リース資産	有形固定資産合 計
取得原価 (2011年1月1日現在)	26	55	3	112	195
増加	1	2	0	19	22
減少	-1	-20	0	-42	-63
項目間の振替	0	0			0
取得原価 (2011年12月31日現在)	26	36	3	89	155
減価償却及び減損費用累計額 (2011年1月1日現在)	-4	-51	0	-43	-99
期中の減価償却	-1	-1		-16	-18
期中の減損の戻入れ	0				0
減少	0	20		23	43
その他の変動		0		1	1
減価償却及び減損費用累計額 (2011年12月31日現在)	-5	-33	0	-35	-73
帳簿価額 (2011年12月31日現在)	21	4	3	54	82

有形固定資産 (PPE) の変動 百万ユーロ	自社使用の不 動産	機械及び 設備	その他有形 固定資産	リース資産	有形固定資産 合計
取得原価 (2010年1月1日現在)	26	55	3	129	213
増加	0	1	0	19	20
減少	-1	-1	0	-36	-38
項目間の振替	0				0
取得原価 (2010年12月31日現在)	26	55	3	112	195
減価償却及び減損費用累計額 (2010年1月1日現在)	-5	-51	0	-40	-96
期中の減価償却	-1	-1		-21	-23
期中の減損の戻入れ	0			1	1
減少	1	1		18	20
その他の変動				0	0
減価償却及び減損費用累計額 (2010年12月31日現在)	-4	-51	0	-43	-99
取得原価 (2010年12月31日現在)	21	3	3	69	97

減価償却、減損損失及びこれらの戻入れは、その他の営業費用に計上されている。

ポヨラ・グループは、主にオペレーティング・リースを通じて乗用車を提供している。当グループは不要になった事務所設備をリースしており、それらの事務所設備は財務書類上、投資不動産として分類されている。

オペレーティング・リースに基づき賃貸した有形固定資産の内訳については、注記92に記載されている。



## 注記26 その他資産

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
振替債権	28	23
年金資産	42	40
未収収益及び前払費用		
利息	861	580
その他の未収収益及び前払費用	9	53
その他	664	513
<b>合計</b>	<b>1,604</b>	<b>1,208</b>

その他は、例えば外国のCSA担保債権に係る有価証券487 ( 359 ) 百万ユーロから生じた未収金5 ( 41 ) 百万ユーロを含む。

## 確定給付年金制度

ポヨラ・グループは、OPバンク・グループ・年金ファンド、OPバンク・グループ・年金基金及び保険会社を通じて、年金制度資産への拠出を行っている。年金基金及び保険会社の補足的年金に関する制度は、年金ファンドが管理している老齢年金及び障害者年金制度にTyEL ( 従業員年金法 ) が拠出を行っているのと同様に、確定給付年金制度として取り扱われる。TyELの賦課方式の制度への拠出は、確定拠出年金制度として取り扱われる。

## 確定給付年金制度の貸借対照表上の価値

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
資産の公正価値	141	130
積立債務の現在価値 ( - )	-139	-121
未積立債務の現在価値	-4	-4
未認識の年金数理上の利益 ( - ) 及び損失 ( + )	33	23
<b>貸借対照表上の債権 ( + ) / 債務 ( - ) ( 純額 )</b>	<b>31</b>	<b>29</b>

## 貸借対照表上に認識される資産及び負債

資産	42	40
負債	11	11
<b>純資産</b>	<b>31</b>	<b>29</b>

## 制度資産には以下が含まれる

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式	4	4
OP-ポヨラ・グループに含まれる会社が発行した有価証券	1	3
OP-ポヨラ・グループに含まれる会社に対するその他の債権	12	0
OP-ポヨラ・グループ中央協同組合が利用する資産	2	1
<b>合計</b>	<b>20</b>	<b>8</b>

## 損益計算書上の確定給付年金費用

当期勤務費用	4	4
利息費用	6	6
制度資産の期待収益	-8	-8
年金数理上の利益及び損失	1	1
制度の縮小又は決済による影響	0	0
<b>人件費に含まれる収益 ( - ) / 費用 ( + ) 合計</b>	<b>1</b>	<b>3</b>
<b>制度資産の実際収益</b>	<b>12</b>	<b>14</b>

年金制度内の制度資産に係る長期期待収益は、長期の時系列及び様々な資産クラスに関するリスク・プレミアムの分析に

基づいている。期待収益は、過去の収益、現在の市況及び戦略的な資産配分を考慮し、一貫性をもって定められている。

### 債務の現在価値の変動

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
債務の現在価値 (1月1日現在)	125	124
当期勤務費用	4	4
利息費用	6	6
年金数理上の利益及び損失	13	4
給付金支払額	-4	-4
債務の決済	-1	-1
分割割合の変動		-8
TyEL金利差異に関する収益及び老齢年金債務の増加 (純額)	1	1
債務の現在価値 (12月31日現在)	143	125

### 資産の公正価値の変動

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
資産の公正価値 (1月1日現在)	130	127
制度資産の期待収益	8	8
年金数理上の利益及び損失	3	6
雇用主拠出	3	3
給付金支払額	-4	-4
債務の決済	-1	0
分割割合の変動		-9
TyEL金利差異に関する収益及び老齢年金債務の増加 (純額)	1	1
資産の公正価値 (12月31日現在)	141	130

2012年の確定給付制度に対する給付金支払予定額は、3百万ユーロと見積られている。

### 制度資産の公正価値合計に対する最も重要な資産グループの割合 (%)

	2011年12月31日	2010年12月31日
株式及び参加持分	20	33
ノート及び債券	41	41
不動産	13	19
その他資産	26	7

### 使用される主要な年金数理上の仮定

	2011年	2010年
割引率 (%)	4.50	4.50
制度資産の長期期待収益 (%)	5.04-5.90	5.07-6.60
想定される将来の昇給率 (%)	3.00	3.00
将来における年金の増加 (%)	2.00-2.40	2.00-2.40
離職率 (%)	0.50-3.00	0.50-3.00
インフレ (%)	2.00	2.00
平均残存勤務年数	1-19	1-16

### 確定給付年金制度の剰余金及び実績による調整

百万ユーロ	2011年 12月31日	2010年 12月31日	2009年 12月31日	2008年 12月31日	2007年 12月31日
債務の現在価値	143	125	124	101	114

資産の公正価値	-141	-130	-127	-106	-129
<b>超過又は不足</b>	<b>2</b>	<b>-5</b>	<b>-3</b>	<b>-6</b>	<b>-15</b>
負債の実績による調整	12	-4	0	-5	3
資産の実績による調整	3	6	7	-28	-4

## 注記27 税金資産

<b>百万ユーロ</b>	<b>2011年12月31日</b>	<b>2010年12月31日</b>
法人税資産	4	1
繰延税金資産	83	39
<b>税金資産合計</b>	<b>87</b>	<b>40</b>

## 税金資産及び負債の内訳

<b>百万ユーロ</b>	<b>2011年12月31日</b>	<b>2010年12月31日</b>
<b>繰延税金資産</b>		
売却可能金融資産によるもの	51	11
減価償却及び減損損失によるもの	0	0
貸付金に係る引当金及び減損損失によるもの	4	3
キャッシュフロー・ヘッジによるもの		2
グループ勘定の連結によるもの	1	2
その他の項目によるもの	33	22
繰延税金負債に対する相殺	-7	-1
<b>合計</b>	<b>83</b>	<b>39</b>

## 繰延税金負債

利益処分によるもの	198	179
売却可能金融資産によるもの	1	10
キャッシュフロー・ヘッジによるもの	3	
平衡準備金の消去によるもの	86	110
確定給付年金制度によるもの	10	9
投資の公正価値測定によるもの	35	20
企業結合の売却価格の配分によるもの	80	91
その他の項目によるもの	7	7
繰延税金資産に対する相殺	-7	-1
<b>合計</b>	<b>412</b>	<b>425</b>

## 繰延税金の変動

<b>百万ユーロ</b>	<b>2011年12月31日</b>	<b>2010年12月31日</b>
繰延税金資産/負債 ( 1月1日現在 )	-386	-394
損益計算書に認識されているもの		
企業結合に係るグループ間のキャピタル・ゲイン	0	0
損失の影響		0
債権に係る引当金及び減損	1	0
利益処分	-30	-26
減価償却/償却及び減損	6	9
平衡準備金の消去	18	-2
投資に係る公正価値の変動及び投資の売却	-17	15
税率変更 ( 2012年1月1日現在 )	23	
その他	12	8
包括利益計算書に認識されているもの		

公正価値評価差額準備金		
公正価値測定	59	16
キャッシュフロー・ヘッジ	-6	2
損益計算書への振替	-7	-13
税率変更 ( 2012年1月1日現在 )	-3	
<b>繰延税金資産/負債合計 ( 12月31日現在 )</b>	<b>-329</b>	<b>-386</b>
<b>法人税資産/負債</b>	<b>-3</b>	<b>-29</b>
<b>税金資産/負債合計</b>	<b>-331</b>	<b>-415</b>

2011年末において、繰延税金資産が認識されなかった税務上の欠損金は、7 ( 3 ) 百万ユーロであった。当該欠損金は、2021年までに期限切れとなる。

バルト諸国には、資産が永続的に投資されているため、バルト諸国の子会社に係る未分配利益21 ( 34 ) 百万ユーロに関しては、繰延税金負債は認識されていない。

[次へ](#)

## 注記28 金融機関に対する負債

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
中央銀行に対する負債*	230	355
金融機関に対する負債		
要求払		
預金		
OP-ポヨラ・グループのリテール・バンク	73	49
その他の金融機関	145	127
その他の負債		
OP-ポヨラ・グループのリテール・バンク	501	630
その他の金融機関	75	18
合計	794	824
要求払以外		
預金		
OP-ポヨラ・グループのリテール・バンク	3,409	2,311
その他の金融機関	1,478	1,466
その他の負債		
その他の金融機関	25	5
合計	4,911	3,782
<b>金融機関及び中央銀行に対する負債合計</b>	<b>5,935</b>	<b>4,960</b>

\* ユーロ圏以外の中央銀行からの預金

## 注記29 損益を通じて公正価値評価される金融負債

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
トレーディング目的で保有する金融負債		
有価証券の短期売却	1	0
その他		0
<b>損益を通じて公正価値評価される金融負債合計</b>	<b>1</b>	<b>0</b>

## 注記30 デリバティブ

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
トレーディング目的で保有するもの		
金利デリバティブ	2,946	1,768
為替デリバティブ	19	4
エクイティ・デリバティブ及びインデックス・デリバティブ	84	52
クレジット・デリバティブ	2	0
コモディティ・デリバティブ	25	26
その他	5	1
合計	3,082	1,852
ヘッジ手段としてのデリバティブ契約		
公正価値ヘッジ		
金利デリバティブ	365	181
為替デリバティブ	13	13
キャッシュフロー・ヘッジ		
金利デリバティブ	0	8

合計	378	202
<b>デリバティブ契約合計</b>	<b>3,460</b>	<b>2,054</b>

貸借対照表上のデリバティブ契約の項目には、公正価値の負の方向への価値変動及びプレミアムの受領額が含まれる。

### 注記31 一般顧客に対する負債

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
預金		
要求払		
個人	0	0
法人及び公的機関	2,415	1,615
合計	2,415	1,615
その他		
個人	0	0
法人及び公的機関	1,159	52
合計	1,159	52
その他の金融負債		
要求払		
個人	0	0
合計	0	0
その他		
法人及び公的機関	4,451	2,564
合計	4,451	2,564
<b>一般顧客に対する負債合計</b>	<b>8,025</b>	<b>4,231</b>

### 注記32 損害保険負債

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
保険契約準備金	2,365	2,224
元受保険負債	122	110
再保険負債	15	10
デリバティブ契約	1	2
その他	4	5
<b>損害保険負債合計</b>	<b>2,508</b>	<b>2,351</b>

### 損害保険契約負債及び再保険会社持分

百万ユーロ	2011年12月31日			2010年12月31日		
	総額	再保険 会社持分	純額	総額	再保険 会社持分	純額
年金の未払保険金	1,155	-3	1,152	1,108	-2	1,106
案件別のその他引当金	147	-80	67	151	-53	98
労働災害に関する特別引当金	31		31	35		35
集合的負債 (既発生未報告)	559	-6	553	502	-5	497
留保損失調整費用	52		52	52		52
未経過保険料	422	-22	400	375	-19	356
残存リスク引当金	0		0	1		1
<b>損害保険契約負債合計</b>	<b>2,365</b>	<b>-111</b>	<b>2,254</b>	<b>2,224</b>	<b>-79</b>	<b>2,145</b>

## 保険契約負債及び再保険契約債権の変動

百万ユーロ	2011年			2010年		
	総額	再保険	純額	総額	再保険	純額
<b>未払保険金</b>						
未払保険金 ( 1月1日現在 )	1,847	-60	1,788	1,783	-52	1,731
当事業年度保険金支払額	-765	33	-733	-712	29	-683
債務 / 債権の変動	816	-62	754	731	-37	694
当期保険金	784	-63	721	737	-45	692
前事業年度からの増加 ( 減少 )	-27	1	-25	-41	8	-33
割引率の変動	32		32			
積立基準におけるその他の変動	27		27	35		35
割引のアンワインディング	45		45	44		44
為替差益 ( 損 )	0	0	0	1		1
未払保険金 ( 12月31日現在 )	1,944	-89	1,855	1,847	-60	1,788
<b>未経過保険料</b>						
未経過保険料 ( 1月1日現在 )	377	-19	357	362	-25	337
増加	386	-8	378	341	-3	338
減少	-342	5	-337	-328	9	-319
為替差益 ( 損 )	0		0	0		0
割引のアンワインディング	1		1	1		1
未経過保険料 ( 12月31日現在 )	422	-22	399	377	-19	357
<b>損害保険契約負債合計</b>	<b>2,365</b>	<b>-111</b>	<b>2,254</b>	<b>2,224</b>	<b>-79</b>	<b>2,145</b>

未経過保険料は、年度末現在でまだ期限切れとなっていない保険に関する債務を表している。

### 損害保険契約負債の決定

#### a) 使用する手法及び仮定

負債金額は、合理的な確率の範囲で、保険契約から生じる債務を十分にカバーできるような方法によって見積られている。この見積りでは、まず、負債の予想価値を見積り、次に負債に関する不確実性の程度に基づきマージン ( 安全余裕額 ) を算定するという形で行われている。

保険契約より生じる未経過保険料は、各契約の時間的比例配分法に従って算定されている。

年金の未払保険金は、継続的に年金として支払われる所得の損失補填のキャッシュ・フローを現在価値に割引したものとなる。割引率は、現行の金利、法律で要求される補償及び当局によって設定される割引率の上限を考慮して算定される。2011年12月31日現在で用いた割引率は、3.3% ( 2010年12月31日 : 3.5% ) であった。適用される死亡率モデルは、フィンランドの人口統計に基づくコホート死亡率モデルであり、現行の平均余命の上昇傾向が継続すると仮定している。

未払保険金には、法定労働者補償保険で保障されるアスベスト債務のうち、業務で発生した疾病も含まれている。これらの保険金の予想キャッシュ・フローは、フィンランドにおける原材料としてのアスベストの年間使用量及びアスベストに関連した様々な疾病の潜伏期間の分布を考慮した分析に基づいている。アスベスト関連の保険金の傾向は、年次で監視され、その結果は予測に十分に見合うものである。

集積的負債の評価は、様々な統計的手法に基づいている。ボーンヒュッター・ファーガソン、ケーブ・コッド、チェイン・ラダー、ホビネン、PPCI及び平均支払法といった手法である。これらの手法を適用する際には、手法の選択の他に、その手法において何年分の発生年度の統計を適用するか等、その他の選択肢についても決定しなければならない。

## ボーンヒュッター・ファーガソン

ボーンヒュッター・ファーガソン (以下、「BF」という。)法は、発生年度のエクスポージャーの測定により、各発生年度において保険金の一定割合が支払われるという仮定に基づいている。このエクスポージャーの測定は、例えば契約年数あるいは損失率仮定によって調整された保険料収入となり得る。BFは、保険金のディベロップメント・トライアングルに関する変化に徐々に対応していく。さらに、BFはエクスポージャーの測定の選択に対して敏感である。

## ケープ・コッド

ケープ・コッド法は、エクスポージャーの測定に関して発生年度に支払われた保険金の一部が発生年度間で均一になるという手法を用いている点で、BF法に対応している。伝統的なケープ・コッド法では、エクスポージャーの測定における保険金の割合は、すべての発生年度において常に一定となる。標準化されたケープ・コッド法では、発生年度のエクスポージャーの測定における保険金の割合は、発生年度及び発生年度末に実施された観察に基づき、均一化される。

## チェイン・ラダー

チェイン・ラダー (以下、「CL」という。)法では、各発生年度の保険金支出総額は、年間のディベロップメント・ファクターによって決定される。ディベロップメント・ファクターは、累積保険金のディベロップメント・トライアングルにおける、継続的な発生年度間の関係性を表すものである。CLは、当初の発生年度における観察に対して敏感である。

## ホビネン

ホビネン法では、集合的な負債は、BF法及びCL法による評価の加重平均に基づいている。ホビネン法は、発生年度から当日までに累積された情報を考慮に入れることによって、BF及びCL間の負債に関して得られる見積りを加重する。

## PPCI

PPCI (発生保険金毎の支払)法は、BF法に対応しているが、リスク測定は発生した保険金件数に対して行われている。PPCI法の使用にあたっては、発生年度毎の保険金件数の見積りを把握しておく必要がある。

## 平均支払

平均支払 (以下、「AP」という。)法は、BF法に対応しているが、発生年度に支払われた保険金は、該当する発生年に検出された損失件数と比較可能であると仮定されている。AP法の使用にあたっては、過去の発生年度に検出された保険金件数を把握しておく必要がある。さらに将来において検出される保険金件数の見積りが利用可能である必要がある。AP法は、支払保険金のキャッシュ・フローの期間が長期である保険商品において有効である。これは、平均支払額を安定させることが可能な場合には、支払保険金件数の進展に集中できるためである。

集合的負債の評価における最大のリスクは以下に関するものである。

- 将来のインフレ率の見積り (法定保険に基づく利回りの補填を除く)
- 法令や保険金支払慣行の変化を保険金のディベロップメント・トライアングルの変更として調整すること (例:実績が正しい将来像を示しているかどうか)
- 数十年間にわたる過去の情報の妥当性

集合的負債のうち、年金に関する負債のみが割り引かれている。

集合的負債の評価においては、当グループの損害保険ポートフォリオは、リスク及び支払われた補償に適用されるキャッシュ・フローの満期別に、複数の区分に分割される。各区分の、集合的負債は、当初上記の各統計的手法を用いて計算され、レ



ビューに基づき各区分に最適な手法が選択される。使用される選択基準には、過去の発生年度におけるモデルの発生予測の正確性及びモデルによって作成された統計年数に関する見積りの感応度が含まれる。選択されたモデルによって算出された予想価値に2 - 10%の安全割増が加算される。安全割増は、過去のデータの品質、過去の見積りの感応度及び複数の統計的手法による見積りの偏差により決定される。

集合的負債の評価において当グループは、いかなる状況においても過去のデータが予測可能な将来における情報を提供することはないという事実を考慮に入れている。観察できないような遠い将来（15年超）においても、支払保険金からのキャッシュ・フローの分布を健全に見積るための試みがなされている。

法定労働者補償保険及び自動車損害賠償責任保険の医療及びリハビリテーション費用の給付に関する集合的負債の見積りを行うにあたって、当グループは、10年よりも前に発生した損害に関して支払った保険金が、賦課方式を通じて資金調達されているという事実を考慮している。

## b) 仮定の変更

2010年春より開始した保険数理計算に関する共同プロジェクトにおいて、損害保険機関連盟及びフィンランド自動車保険会社センターは、平均余命の上昇を考慮し、フィンランドの損害保険会社が一般的に利用し、自動車損害賠償責任保険及び法定労働者補償保険に適用されている死亡率モデルが最新のものであるか否かについて検証した。2010年10月に受領されたこのプロジェクトの第1段階に基づく予備調査結果では、フィンランドにおける平均余命は上昇しており、一般的に利用されている死亡率モデルには若干のアップデートが必要であることが明らかになっている。第一段階の見積りによるポヨラの保険契約準備金は、2010年に35百万ユーロ増加した。このプロジェクトの第2段階では、一般的に利用されている死亡率モデルがアップデートされ、関連する結果が2011年10月に公表された。第2段階における調査結果では、平均余命はこのプロジェクトの第1段階で想定されていたよりも上昇した。新しい死亡率モデルを適用した結果、年金の未払保険金の増加は、2010年から2011年にかけては合計62百万ユーロで、このうち27百万ユーロが2011年に認識された。

割引率が減少した結果、年金の未払保険金は32百万ユーロ増加した。

### 手法の変更及び負債額の仮定の変動による影響

百万ユーロ（負債の増加 + / 減少 -）

	2011年	2010年
割引率の変更	32	
死亡率モデルの変更	27	
死亡率モデルの変更に関する未払保険金		35
<b>合計</b>	<b>59</b>	<b>35</b>

## c) クレーム・ディベロップメント

保険金のトライアングルは、過去の見積りと実際に生じた保険金とを比較している。クレーム・ディベロップメントについて記載したトライアングルは、発生年度毎に策定されたものである。

長期負債を除き、元受保険に係るクレーム・ディベロップメントは8年を超える累積期間をもって計算されている。保険金のトライアングルでは、プールの持分及び法定労働者補償保険に関する求償権の傾向についてモニタリングしていない。最終的な年金の資本価値は、最終的に承認された資本額と同額が支払われていたかのように取り扱われている。長期債務、すなわち最終的に承認された年金及びアスベスト関連の保険金等に関しては、保険契約負債の妥当性についての情報が提供される。

### 保険金のトライアングル、元受保険、百万ユーロ

#### 発生年度

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	合計
見積保険金支出合計									

0*	523	540	603	638	707	666	738	784	5,199
n+1	528	540	611	633	693	633	746		
n+2	521	535	591	627	691	640			
n+3	515	529	594	622	689				
n+4	518	532	594	622					
n+5	516	532	587						
n+6	517	529							
n+7	523								
累積保険金支出の現在の 見積り	523	529	587	622	689	640	746	784	5,119
累積保険金支払額	-495	-502	-543	-575	-623	-542	-596	-392	-4,266
<b>2004年から2011年までの 未払保険金</b>	<b>28</b>	<b>27</b>	<b>44</b>	<b>47</b>	<b>66</b>	<b>98</b>	<b>150</b>	<b>392</b>	<b>853</b>
前年度末の未払保険金									164

\* = 発生年度末現在

#### 潜在的な業務上の疾病に係るクレーム・ディベロップメント、百万ユーロ

事業年度	集合的負債	年金負債 (既発生)	保険金 支払額	保険金 発生額	積立基準の変 動*	妥当性
2005年	45	39	-4	-2	1	-1
2006年	43	40	-4	-3		-3
2007年	41	40	-4	-2	-1	-2
2008年	40	41	-4	-4	3	-2
2009年	42	43	-4	-8	4	-4
2010年	38	44	-3	0		0
2011年	35	50	-3	-6	5	-2

#### 最終的に承認された年金のディベロップメント、百万ユーロ

事業年度	期首	期末	新規年金資 本	年金 支払額	積立基準 の変動*	妥当性
2006年	681	731	77	26		1
2007年	731	745	60	28	-15	3
2008年	745	766	55	30		4
2009年	763**	771	42	32		2
2010年	771	794	60	34		3
2011年	794	895	66	35	77	7

\* 最終的な年金資本の割引率及び死亡率モデルの変更による影響

\*\* 少額の医療及び高齢者住宅の未払保険金は、2009年数値から消去されている。

## 保険金のトライアングル、正味保険、百万ユーロ

## 発生年度

	2004年	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年	合計
見積保険金支出合計									
0*	504	511	580	621	656	649	693	721	4,936
n+1	510	519	593	623	656	620	707		
n+2	503	509	575	619	658	629			
n+3	500	509	577	615	656				
n+4	499	513	577	615					
n+5	499	513	569						
n+6	500	513							
n+7	506								
累積保険金支出の現在の 見積り									
	506	513	569	615	656	629	707	721	4,916
累積保険金支払額									
	-481	-489	-525	-569	-592	-538	-565	-392	-4,150
<b>2004年から2011年までの 未払保険金</b>									
	25	24	44	46	64	91	142	329	765
前年度末の未払保険金									163

\* =発生年度末現在

## 過去の事業年度の保険事故に係る保険金発生額の変更

過去の事業年度の損失事象に基づく保険金発生額は、34 ( 2 ) 百万ユーロ増加した。契約上の利息の変動32百万ユーロ及び死亡率モデルの変動27百万ユーロが、保険金発生額に加算された。死亡率モデルの変動に係る予測において、2010年における保険金発生額は35百万ユーロ増加した。過去の事業年度の保険事故に基づく保険金発生額は、保険契約準備金の妥当性を示すことになった。なぜなら、保険契約準備金は、その健全性により平均すると正の数値となるからである。

## 共同保証システムに対する引当金

2010年12月31日に共同保証システムが廃止されたため、保険会社は、貸借対照表に共同保証システムに対する引当金を計上する必要はない。ただし、法定労働者補償保険を提供している保険会社は、清算又は破産が宣言された保険会社の保険金に関して、引き続き連帯責任を負うこととなる。法定労働者補償保険に基づく共同保証システムと連携している積立金は、3年以内に均等に賦課方式の制度に返還される。

## 保険金請求管理契約

2011年12月31日現在、保険金請求管理契約に関する負債は、合計80 ( 78 ) 百万ユーロであった。

保険金請求管理契約は、保険契約ではなく、別の当事者に代わって保険金が支払われるという取決めに基づく契約である。これらの契約においては、キャプティブの取決めが最も重要である。キャプティブの取決めでは、顧客と同じグループ会社に帰属するキャプティブ会社に対して保険リスクについての再保険がかけられ、公的機関の傷病保険と同様に、法定労働者補償保険の年金、自動車保険負債及び傷病保険契約の指標の上昇や、その他の給付金の増加、そして事故発生後10年間にわたる医療補償が支払われる。

## 注記33 公募発行負債証券

百万ユーロ	平均金利、%	2011年 12月31日	平均金利、%	2010年 12月31日
債券	2.5	6,887	2.1	6,972
その他				
譲渡性預金証書	1.6	3,424	1.0	3,421
コマーシャル・ペーパー持分	1.3	4,689	0.8	6,141
その他	0.8	297	0.8	262
売買目的として自己のポートフォリオに含まれるもの ( - )		-119		-111
<b>公募発行負債証券合計</b>		<b>15,179</b>		<b>16,685</b>

### 長期貸付金と金利の関係

	額面価額 (百万ユーロ)	金利	満期
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、40,000,000スイス・フランの満期2012年3月の変動金利商品の発行	32.0	3ヶ月物 CHL+0.22%	2012年3月12日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、100,000,000ユーロの満期2012年5月15日の変動金利ノートの発行	100.0	3ヶ月物 EUB+0.10%	2012年5月15日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、40,000,000ユーロの満期2012年5月22日の変動金利商品の発行	40.0	3ヶ月物EUB +0.10%	2012年5月22日
8,000,000,000円のターム・ローン・ファシリティ	73.6	固定0.85%	2012年7月9日
ポヨラ・バンク・ピーエルシー ( 以下、「ポヨラ・バンク」又は「発行体」という。 ) による、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、750,000,000ユーロの満期2012年8月17日の変動金利商品 ( 以下、「商品」という。 ) の発行	750.0	3ヶ月物 Euribor +0.75%	2012年8月17日
5,000,000,000円ターム・ローン・ファシリティ	46.0	固定1.41%	2012年9月7日
ポヨラ・バンク・ピーエルシー ( 以下、「ポヨラ・バンク」又は「発行体」という。 ) による、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、350,000,000スウェーデン・クローナの満期2012年10月の変動金利ノートの発行	39.0	3ヶ月物 STIBOR + 0.70%	2012年10月1日
15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、額面50,000,000ユーロの満期2012年12月28日の変動金利ノートの発行	50.0	3ヶ月物EUB +0.15%	2012年12月28日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーの1,500,000,000スウェーデン・クローナの満期2013年1月21日の変動金利ノート	168.3	3ヶ月物 STIBOR + 0.80%	2013年1月21日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、750,000,000ユーロの満期2013年2月25日の変動金利商品の発行	750.0	3ヶ月物EUB +0.50%	2013年2月25日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、100,000,000ユーロの満期2013年8月の変動金利ノートの発行	100.0	3ヶ月物EUB +0.55%	2013年8月13日
ポヨラ・バンク・ピーエルシー ( 「ポヨラ・バンク」又は「発行体」 ) による、15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、額面750,000,000ユーロ、金利4.50%、満期2014年の商品の発行	750.0	固定4.5%	2014年5月22日

OKOオスースパンキエン・ケスクスパンキ・オーワイジェイ (以下、「OKO バンク」という。)による、400,000,000ノル ウェー・クローネ、金利5.2%、満期2014年6月の固定金利 ノートの発行	51.3	固定5.2%	2014年6月16日
ポヨラ・バンク・ピーエルシー(以下、「ポヨラ・バンク」 又は「発行体」という。)による、15,000,000,000ユーロの負 債商品発行プログラムに基づく、500,000,000ノルウェー・ク ローネ、金利5.40%、満期2014年6月の固定金利ノートの発行	64.1	固定5.4%	2014年6月18日
15,000,000,000ユーロの負債商品発行プログラムに基づく、 100,000,000スイス・フラン、満期2014年7月11日の変動金利 商品の発行	32.9	3ヶ月物 CHL + 0.22%	2014年7月11日
3,000,000,000円ターム・ローン・ファシリティ	27.6	固定1.645%	2014年11月17日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユー ロの負債商品発行プログラムに基づく、750,000,000ユーロ、 金利3.125%、満期2015年3月25日の商品の発行	750.0	固定3.125%	2015年3月25日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユー ロの負債商品発行プログラムに基づく、10,000,000ユーロ、金 利2.62%、満期2015年11月19日の固定金利商品の発行	10.0	固定2.62%	2015年11月19日
2,000,000,000円ターム・ローン・ファシリティ	18.4	固定1.706%	2015年11月30日
ポヨラ・バンク・ピーエルシー発行、500,000,000ユーロ、上 位無担保債	500.0	固定3.125%	2016年1月12日
OKO オスースパンキエン・ケスクスパンキ・オーワイジェイ (以下、「OKO バンク」という。)による、1,000,000,000ノル ウェー・クローネ、満期2016年2月15日、固定金利ノートの発行	128.2	固定4.185%	2016年2月15日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーの15,000,000,000ユーロの負 債商品発行プログラムに基づく、2010年11月5日付の 5,000,000,000円の固定金利私募債	49.9	固定0.835%	2016年9月26日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユー ロの負債商品発行プログラムに基づく、100,000,000ユーロの 満期2016年6月の自動更新型変動金利ノートの発行	100.0	3ヶ月物EUB - 0.25%	2016年6月30日
ポヨラ・バンク・ピーエルシー(以下、「ポヨラ・バンク」 又は「発行体」という。)による、15,000,000,000ユーロの負 債商品発行プログラムに基づく、750,000,000ユーロ、金利 3.00%、満期2017年9月8日の商品の発行	750.0	固定3%	2017年9月8日
ポヨラ・バンク・ピーエルシーによる、15,000,000,000ユー ロの負債商品発行プログラムに基づく、8,000,000,000円、満 期2020年12月の固定金利商品の発行	73.6	固定1.405%	2020年12月3日

金利は、発行通貨に基づく利率である。ユーロについては、貸借対照表日現在の欧州中央銀行の平均利率を用いて算出され  
ている。ポヨラが発行した仕組債の額面価額は、1,195 (1,390) 百万ユーロであった。この債券の金利は、利息、株式、株式イン  
デックスあるいは同様の基礎となる商品を基準に決定される。債券の追加利益として投資家に還元される部分は、デリバティ  
ブを用いてヘッジしている。

### 注記34 引当金及びその他負債

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
その他負債		
振替債務	844	587
未払費用		

未払利息	848	546
その他未払費用	75	99
その他	467	583
<b>引当金その他負債合計</b>	<b>2,234</b>	<b>1,816</b>

その他負債の中のその他の項目は、有価証券に係る未払金6(102)百万ユーロ、エクイティ及びデリバティブ契約に関する債務0(94)百万ユーロ並びに年金債務11(11)百万ユーロより構成されている。

### 注記35 税金負債

百万ユーロ	<u>2011年12月31日</u>	<u>2010年12月31日</u>
未払法人税	7	30
繰延税金負債	412	425
<b>税金負債合計</b>	<b>418</b>	<b>455</b>

繰延税金負債の詳細については注記27に記載されている。

### 注記36 劣後負債

	平均金利 %	2011年 12月31日 (百万ユーロ)	平均金利 %	2010年 12月31日 (百万ユーロ)
劣後ローン	3.9	332	3.6	324
その他				
永久ローン	5.0	265	5.0	266
無担保ローン	4.9	454	2.5	665
<b>劣後負債合計</b>		<b>1,050</b>		<b>1,255</b>

### ハイブリッド債/劣後ローン

#### Tier 1 自己資本に含まれるハイブリッド債

##### 1) 100億円の劣後ローン (99.8百万ユーロ相当)

このローンは、永久ローン (期限のないローン) であり、金利は2034年6月18日までは固定金利4.23%で、その後は変動金利6ヶ月物円Libor + 1.58% (ステップ・アップ) となる。利息は、毎年6月18日と12月18日に支払うこととなる。定められた利息計算期間の利息の支払いが出来ない場合には、当該期間の利息支払いに関する債務は失効する。当該ローンは、最短で2014年に償還可能で、2014年以降毎年6月18日と12月18日の利息の支払期日に返済可能である。当該ローンの元本は、全額一括返済しなければならない。

##### 2) 50百万ユーロの劣後ローン

このローンは金利ステップ・アップ型ではなく金利の上限が8%に設定された永久ローンである。当該ローンは、2005年3月31日に発行され、初年度の金利は6.5%で、その後は10年物CMS + 0.1%となる。利息の支払いは、毎年4月11日に行われる。定められた利息計算期間の利息の支払いが出来ない場合には、当該期間の利息支払いに関する債務は失効する。当該ローンは、金融監督庁の承認を得ることにより、最短で2010年4月11日の利息の支払期日に償還可能である。当該ローンの元本は、全額一括返済しなければならない。

##### 3) 60百万ユーロのハイブリッド債

この永久債券の金利は、3ヶ月物Euribor + 0.65%の変動金利で、2月28日、5月30日、8月30日及び11月30日に四半期毎に利息が支払われる。定められた利息計算期間の利息の支払いが出来ない場合には、当該期間の利息支払いに関する債務は失効する。当該ローンは、金融監督庁の承認を得ることにより、最短で2015年11月30日に償還可能であり、その後は利息の支払期日

に償還可能である。2015年以降、当該ローンは3ヶ月物Euribor + 1.65% (ステップ・アップ) の変動金利となる。当該ローンの元本は、全額一括返済しなければならない。

#### 4) 40百万ユーロの劣後ローン

この永久ローンの金利は、3ヶ月物Euribor + 1.25% の変動金利であり、2月28日、5月30日、8月30日及び11月30日の四半期毎に利息が支払われる。定められた利息計算期間の利息の支払いが出来ない場合には、当該期間の利息の支払いに関する債務は失効する。金融監督庁の承認を得ることにより、当該ローンは2010年10月30日の利息の支払期日に償還可能である。当該ローンの元本は、全額一括返済しなければならない。

#### 5) 50百万ユーロのハイブリッド債

2008年6月17日に発行された50百万ユーロの永久劣後債の金利は、3ヶ月物Euribor + 3.05% の変動金利で、3月17日、6月17日、9月17日及び12月17日の四半期毎に利息が支払われる。定められた利息計算期間の利息の支払いが出来ない場合には、当該期間の利息の支払いに関する債務は失効する。金融監督庁の承認を得ることにより、当該債券は最短で2013年6月17日に償還可能であり、その後は利息の支払期日に償還可能である。当該ローンの元本は、全額一括返済しなければならない。

#### 6) ポヨラ・インシュアランス・リミテッドの出資社債

50百万ユーロのポヨラ・インシュアランス・リミテッドの永久出資社債は、2008年6月17日に発行された。当該社債の金利は3ヶ月物Euribor + 3.05% の変動金利で、利息は四半期毎に支払われる。利息の支払期日に支払いの出来ない利息及びポヨラ・インシュアランス・リミテッドが過去の利息の支払期日に支払うことが出来なかった利息は、「未払利息」となる。当該債券に適用される金利に従って未払利息に関して計上される利息及び各利息の支払期日まで未払いとなっている利息が、当該債券の利息の支払期日における未払利息に加算されることとなる。発行体は、未払利息が全額支払われるまで、配当金もしくはその他の利益の分配あるいは自己株式の買戻しを行わないことに合意している。当該債券は、最短で2013年に償還可能であり、法的条件が履行される場合のみ、元本の返済が可能となる。当該債券は、信用機関法に基づく自己資本の測定においては考慮されないが、保険会社の自己資本の測定においては十分に活用される。

上記の1及び3は、ハイブリッド商品に含まれる。

当グループは、金利及び為替リスクをヘッジするため、デリバティブを用いており、財務書類にはヘッジに関して認識された公正価値の変動18.1 ( 17.7 ) 百万ユーロが含まれている。

### 永久ローン及び無担保ローン

- 100百万英国ポンド ( 119.7百万ユーロ相当 ) の永久ローン。当該ローンは、金融監督庁の承認を得ることにより、最短で2012年12月28日に償還可能である。当該ローンに関しては、半年毎に固定金利6.5%の利息が支払われる。当該ローンが早期償還されない場合、未払利息は3ヶ月GBP Libor + 1.88% に基づき算定される。
- 150百万ユーロの永久ローン。当該ローンは、金融監督庁の承認を得ることにより、最短で2012年11月30日に償還可能である。当該ローンに関しては、毎年、固定金利3.875%の利息が支払われる。当該ローンが早期償還されない場合、未払利息は3ヶ月Euribor + 1.50% に基づき算定される。
- 170百万ユーロの無担保ローン。当該無担保ローンは、金融監督庁の承認を得ることにより、最短で2013年3月25日に償還可能である。当該無担保ローンの金利は、5.75%の固定金利である。当該無担保ローンが早期償還されない場合、未払利息は3ヶ月Euribor + 1.9% + 1.50% に基づき算定される。
- 100百万ユーロの無担保ローン。当該無担保ローンは、5年物の一括返済型で2013年12月23日に満期を迎える。当該無担保ローンの金利は、12ヶ月Euribor レート + 2.25% の変動金利である。
- 100百万スイス・フラン ( 82百万ユーロ相当 ) の無担保ローン。当該無担保ローンは、10年物の一括返済型で2021年7月14日に満期を迎える。金利は、年利3.375%の固定金利である。

6. 100百万ユーロの無担保ローン。当該無担保ローンは、10年物の一括返済型で2021年9月14日に満期を迎える。金利は、年利5.25%の固定金利である。

上記1から6は、国際資本市場において発行された。

2011年12月31日現在、フィンランドで発行された固定金利無担保ローンは、合計1.9 ( 9.2 ) 百万ユーロであった。

発行日	帳簿価額 (百万ユーロ)	金利 %	満期日
2006年3月8日	0.3	3.25	2012年3月8日
2006年9月20日	0.2	3.85	2012年9月20日
2008年3月3日	1.4	4.10	2013年3月3日

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、ローン契約の条件 ( 元本、利息及びその他の条件 ) に違反していない。財務書類には、ローンの額面価格と発行価格の差異に関して認識された0 ( 0 ) 百万ユーロが含まれている。

### 注記37 株主持分

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
<b>親会社株主に帰属する資本及び準備金</b>		
<b>株式資本</b>	<b>428</b>	<b>428</b>
<b>準備金</b>		
制限付準備金		
資本剰余金勘定	519	519
リザーブ・ファンド	204	204
公正価値評価差額準備金*		
公正価値測定によるもの		
ノート及び債券	-165	-65
株式及び参加持分	7	59
キャッシュフロー・ヘッジによるもの	10	-6
その他制限付準備金	1	1
非制限準備金		
非制限資本準備金	298	298
その他非制限準備金	72	72
<b>利益剰余金</b>		
過年度に関する利益 / ( 損失 )	744	639
当期利益 / ( 損失 )	215	229
<b>親会社株主に帰属する資本及び準備金</b>	<b>2,331</b>	<b>2,377</b>
<b>株主持分合計</b>	<b>2,331</b>	<b>2,377</b>

\* 公正価値評価差額準備金 ( 税引前 ) は、合計-197 ( -17 ) 百万ユーロで、関連する繰延税金資産は48 ( 5 ) 百万ユーロであった。12月31日現在の公正価値評価差額準備金における持分金融商品の正の時価評価 ( 税引前 ) は、合計66 ( 84 ) 百万ユーロで、負の時価評価は58 ( 5 ) 百万ユーロであった。2011年において、損益計算書にて認識された公正価値評価差額準備金の減損は、合計31 ( 35 ) 百万ユーロで、このうち持分金融商品は3 ( 35 ) を占めていた。

株式数	
シリーズA株式	シリーズK株式



		有価証券届出書 ( 通常方式 )
2010年1月1日	251,144,690	68,406,725
株式の転換	25,080	-25,080
2010年12月31日	251,169,770	68,381,645
2011年12月31日	251,169,770	68,381,645

## 株式資本及び株式

株式は、シリーズA株式及びシリーズK株式に分類される。これらの株式には額面価格はなく、各株式の表示価格は1.34ユーロ ( 正確な数値ではない ) である。すべての発行済株式は、払込済みである。

一般の市場にて申込可能なシリーズA株式は、ヘルシンキのNASDAQ OMX ( フィンランドの証券取引管理会社 ) に上場しており、購入制限はない。シリーズK株式の保有は、フィンランド協同組合銀行、協同組合銀行及び協同組合銀行の連合体の中核機関である、OP-ポヨラ・グループ中央協同組合に制限されている。シリーズK株式は、株主からの書面での要求がある場合又は名義株式である場合には、振替登録簿に登録されているアセット・マネージャーからの書面での要求により、定款に定められている株式の種類、最少及び最大株式数の範囲内でシリーズA株式へ転換可能である。

配当金が支払われる場合、シリーズA株式の保有者は、シリーズK株式に関して宣言された配当金よりも少なくとも3 ( 3 ) セント高い年次配当金を受け取る権利が与えられている。

## 自己株式

ポヨラ・バンク・ピーエルシー又はその子会社あるいは関連会社は、年度末現在、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの自己株式を保有していなかった。株主総会はポヨラが自己株式を買戻すことを承認しなかった。

## 配当金分配案

取締役会は、定時株主総会において、シリーズA株式について一株当たり0.41 ( 0.40 ) ユーロ及びシリーズK株式について一株当たり0.38 ( 0.37 ) ユーロ、合計129 ( 126 ) 百万ユーロの配当金分配案を提案する予定である。

## 資本剰余金勘定

資本剰余金勘定は、2006年9月1日より前に施行されていた規制の有効期間中に形成された。資本剰余金勘定の項目には、ライツ・イシューにおいて株式に対して支払われた表示価格を超過する金額及び株式の表示価格を超過する金額並びにストック・オプションに基づく株式募集のために支払われた金額が表示価格を超過する金額が含まれている。

株式資本の削減を監督する規制を遵守するに当たり、資本剰余金勘定は取り崩される可能性があり、株式資本の増加を目的として利用される可能性がある。ストック・オプションに基づき、2006年9月と11月に募集が行われた株式の表示価格を引受価格が超過した金額については、資本剰余金勘定に計上された。これは、新会社法の施行前に、株主総会でストック・オプションの発行が決定されていたためである。2006年9月1日以降であれば、資本剰余金勘定を増額することはできなかった。

## リザーブ・ファンド

リザーブ・ファンドは、過年度中にリザーブ・ファンドへ振り替えられた利益及び1990年にリザーブ・ファンドへ振り替えられた貸倒引当金より構成されている。リザーブ・ファンドは、非制限資本が不十分であることによる損失を補填するために用いられることがある。リザーブ・ファンドはまた、株式資本を増加させるために用いられ、株式資本と同じ方法で取り崩されることもある。2006年9月1日以降、リザーブ・ファンドを増額することはできない。

## 公正価値評価差額準備金

公正価値評価差額準備金には、売却可能金融資産の公正価値の変動が含まれる。当該準備金に含まれる項目は、売却可能金融資産が処分されるか、あるいは減損の対象となった場合には、認識が中止され、損益計算書に計上される。また当該準備金には、キャッシュフロー・ヘッジとして有効であることが検証された金利デリバティブの公正価値の純変動が含まれており、繰延税金に関する調整が行われている。公正価値の変動は、ヘッジされたキャッシュ・フローが純利益に影響を与えた期間に、

損益計算書に計上される。

### その他制限付準備金

これらの準備金は、用途を記した定款あるいは規定に基づく利益剰余金より構成される。

### 非制限資本準備金

2009年の第三者割当増資を通じて増加した資本は、非制限資本準備金に計上された。

### その他非制限準備金

これらの準備金は、株主総会の決定に基づく利益剰余金より構成されている。

### 利益剰余金

利益剰余金についてはグループ会社の個別財務書類に含まれる非課税積立金（任意積立金及び特別償却積立金）、並びに保険会社の平衡引当金を含んでいる。これらは、IFRSに準拠して作成された財務書類において、利益剰余金（繰延税金控除後）に計上されている。

### リスク管理に関する注記

注記2では、リスク管理及び自己資本管理方針を網羅している。バンキング部門及びグループ業務部門によるリスク・エクスポージャーに関する情報については注記38から56に、パーゼルの第3の柱に基づく自己資本の開示については注記57から72に、損害保険のリスク・エクスポージャーについては注記73から84に記載されている。

### バンキング部門及びグループ業務部門によるリスク・エクスポージャー

これらの注記においては、フィンランド統計局による分類が用いられており、一部については、取締役会報告書に表示されているリスク・エクスポージャーのセクションで用いられている分類と異なる。

### 注記38 各事業年度における資産及び資産に関して認識された減損損失

百万ユーロ	2011年12月31日		2010年12月31日	
	貸借対照表計上額	減損損失	貸借対照表計上額	減損損失
現金及び現金同等物	4,247		1,501	
金融機関に対する債権	7,367		8,033	
損益を通じて公正価値評価される金融資産				
ノート及び債券	182		422	
株式及び参加持分	1		0	
デリバティブ契約				
トレーディング目的で保有するもの	3,126		1,864	
ヘッジ目的で保有するもの	200		98	
貸出金及びその他債権				
貸出金実行	9,431	187	9,677	187
債券及びノート	265	33	302	21
ファイナンス・リースに係る債権	775		624	
保証債権	3	2	0	0
その他債権	2,449		2,038	
売却可能金融資産				
ノート及び債券	6,522		5,304	
株式及び参加持分	77		82	
満期保有金融資産				

ノート及び債券	716		928	
オフバランスシート契約債務				
銀行保証	936		1,059	
合計	36,299	223	31,932	208

## 注記39 リスクタイプ別の減損

百万ユーロ		2011年12月31日	2010年12月31日
信用リスクに基づく減損		223	208
合計		223	208

## 注記40 エクスポートジャー

2011年12月31日 百万ユーロ	フィンランド			その他諸国		
	貸借対照表 計上額	減損	未収利息	貸借対照表 計上額	減損	未収利息
<b>資産</b>						
金融機関に対する債権	6,386		9	981		8
顧客に対する債権	11,082	178	38	844	45	2
ファイナンス・リース	766			9		
ノート及び債券	919		14	6,501		101
その他	110			437		
合計	19,263	178	60	8,773	45	110

## オフバランスシート項目契約債務

未使用のスタンドバイ与信枠	4,772			180		
保証及び信用状	2,123			409		
デリバティブ契約	705			2,767		
その他	134			226		
合計	7,733			3,582		
エクスポートジャー合計	26,996	178	60	12,355	45	110

2010年12月31日 百万ユーロ	フィンランド			その他諸国		
	貸借対照表 計上額	減損	未収利息	貸借対照表 計上額	減損	未収利息
<b>資産</b>						
金融機関に対する債権	6,908		8	1,125		11
顧客に対する債権	11,058	176	31	750	32	2
ファイナンス・リース	624			0		
ノート及び債券	974		12	5,679		79
その他	81			323		
合計	19,645	176	51	7,878	32	91

## オフバランスシート項目契約債務

未使用のスタンドバイ与信枠	3,794			118		
保証及び信用状	2,286			312		
デリバティブ契約	389			1,547		
その他	140			323		
合計	6,609			2,299		
エクスポートジャー合計	26,254	176	51	10,177	32	91

この表は、デリバティブ契約に関する認識済の正の市場価値を示している。

[次へ](#)

## 注記41 部門別のエクスポージャー

2011年12月31日 百万ユーロ	貸借対照表項目		オフバランスシート項目		合計
	フィン ランド	海外	フィン ランド	海外	
銀行以外の法人部門	10,535	591	6,758	421	18,305
金融機関及び保険会社	7,188	7,452	330	3,159	18,131
個人顧客	838	19	214	0	1,071
非営利組織	232	195	44		471
公的機関	529	626	387	2	1,544
<b>合計</b>	<b>19,323</b>	<b>8,883</b>	<b>7,733</b>	<b>3,582</b>	<b>39,522</b>

2010年12月31日 百万ユーロ	貸借対照表項目		オフバランスシート項目		合計
	フィン ランド	海外	フィン ランド	海外	
銀行以外の法人部門	9,621	516	5,905	314	16,357
金融機関及び保険会社	7,494	6,632	333	1,983	16,442
個人顧客	720	23	206	0	948
非営利組織	222	4	16		242
公的機関	1,640	794	149	1	2,584
<b>合計</b>	<b>19,696</b>	<b>7,970</b>	<b>6,609</b>	<b>2,299</b>	<b>36,573</b>

貸借対照表計上額は、減損及び未収利息収益を含む残高である。

## 注記42 金融機関及び一般顧客に対する債権、並びに不良債権

2011年12月31日 百万ユーロ	減損して いないもの (総額)	減損して いるもの (総額)	合計	減損	貸借対照表計 上額
<b>金融機関及び一般顧客に対する 債権</b>					
金融機関に対する債権	7,367		7,367		7,367
一般顧客に対する債権	11,886	263	12,149	223	11,927
うち銀行保証債権	1	2	3	2	1
ファイナンス・リース	775		775		775
当座貸越	11		11		11
<b>合計</b>	<b>20,039</b>	<b>263</b>	<b>20,302</b>	<b>223</b>	<b>20,080</b>

部門別の金融機関及び一般顧客に  
対する債権

銀行以外の法人部門	10,746	199	10,945	183	10,761
金融機関及び保険会社	7,734	65	7,799	33	7,766
個人顧客	864		864	6	858
非営利組織	240	0	240	0	240
公的機関	454		454		454
<b>合計</b>	<b>20,039</b>	<b>263</b>	<b>20,302</b>	<b>223</b>	<b>20,080</b>

2010年12月31日 百万ユーロ	減損して いないもの (総額)	減損して いるもの (総額)	合計	減損	貸借対照表計 上額
<b>金融機関及び一般顧客に対する 債権</b>					

金融機関に対する債権	8,033		8,033		8,033
一般顧客に対する債権	11,695	322	12,017	208	11,809
うち銀行保証債権	0	0	0	0	0
ファイナンス・リース	624		624		624
当座貸越	6		6		6
<b>合計</b>	<b>20,358</b>	<b>322</b>	<b>20,679</b>	<b>208</b>	<b>20,471</b>

## 部門別の金融機関及び一般顧客に

## 対する債権

銀行以外の法人部門	10,043	257	10,301	181	10,119
金融機関及び保険会社	8,438	64	8,501	21	8,480
個人顧客	747	0	748	6	742
非営利組織	225	0	225	0	225
公的機関	905		905		905
<b>合計</b>	<b>20,358</b>	<b>322</b>	<b>20,679</b>	<b>208</b>	<b>20,471</b>

債権に関して集散的に評価された減損は、銀行以外の法人部門に配賦されており、その金額は16 ( 12 ) 百万ユーロであった。

2011年12月31日 百万ユーロ	減損					
	減損して いないもの (総額)	減損して いるもの (総額)	合計	延滞	個別評価	集散的評価
<b>不良債権</b>						
一般顧客に対する債権	47	264	311	23	207	16
うち銀行保証債権	1	2	3		2	
ファイナンス・リース	2		2	0		
当座貸越	11		11			
<b>合計</b>	<b>60</b>	<b>264</b>	<b>324</b>	<b>23</b>	<b>207</b>	<b>16</b>
<b>部門別の不良債権</b>						
銀行以外の法人部門	50	199	249	19	174	9
金融機関及び保険会社	0	65	65		33	
個人顧客	10		10	4		6
非営利組織	1	0	1	0	0	
公的機関	0		0	0		
<b>合計</b>	<b>60</b>	<b>264</b>	<b>324</b>	<b>23</b>	<b>207</b>	<b>16</b>

2010年12月31日 百万ユーロ	減損					
	減損して いないもの (総額)	減損して いるもの (総額)	合計	延滞	個別評価	集散的評価
<b>不良債権</b>						
一般顧客に対する債権	44	322	365	17	196	12
うち銀行保証債権	0	0	0		0	
ファイナンス・リース	0		0	0		
当座貸越	6		6			
<b>合計</b>	<b>50</b>	<b>322</b>	<b>371</b>	<b>17</b>	<b>196</b>	<b>12</b>
<b>部門別の不良債権</b>						
銀行以外の法人部門	39	257	296	13	175	6
金融機関及び保険会社	0	64	64		21	
個人顧客	11	0	11	4	0	6
非営利組織	0	0	0	0	0	

公的機関	0	0	0		
合計	50	322	371	17	196

2011年12月31日 百万ユーロ	ポートフォリオ合計	個別評価	貸借対照表計上額
<b>不良債権</b>			
延滞債権	120	59	62
ゼロ金利	7	6	0
減免	0	0	
その他	197	142	55
<b>合計</b>	<b>324</b>	<b>207</b>	<b>117</b>

2010年12月31日 百万ユーロ	ポートフォリオ合計	個別評価	貸借対照表計上額
<b>不良債権</b>			
延滞債権	57	14	42
ゼロ金利	7	6	0
減免	1	1	
その他	307	174	132
<b>合計</b>	<b>371</b>	<b>196</b>	<b>175</b>

不良債権には、延滞債権、ゼロ金利債権及び金利減免債権並びにその他の不良債権が含まれる。延滞債権の利息又は元本は、支払期日が到来しており、3ヶ月間にわたって延滞となっている。ゼロ金利債権は、顧客の返済能力を確保することを目的としてゼロ金利とすることで合意している債権である。減免債権は、顧客の返済能力を確保するために市場価格を下回る金利が設定されている債権である。その他の不良債権には、減損の対象となっているものの、上記の区分に分類できない債権、当座貸越及び保証債権が含まれる。延滞金額には、未払利息及び未払元本が含まれる。

#### 延滞しているが減損していない金融資産 (延滞期間別)

2011年12月31日 百万ユーロ	延滞期間		
	30日 - 90日	91日 - 180日	180日超
延滞しているが減損していない貸出金及び債権	46	3	

2010年12月31日 百万ユーロ	延滞期間		
	30日 - 90日	91日 - 180日	180日超
延滞しているが減損していない貸出金及び債権	41	3	

#### 注記43 貸倒れ及び減損

貸倒れ及び減損 <sup>*</sup> 百万ユーロ	2005年	2006年	2007年	2008年	2009年	2010年	2011年
貸倒れ及び減損	8	7	11	37	155	156	132
戻入れ	-5	-6	-10	-9	-26	-52	-71
貸倒れ及び減損純額	3	1	1	28	129	104	60

\* 2005年に売却されたリテール・バンキングの部分については、2005年の数値から消去されている。

当事業年度において、貸倒れ及び保証損失並びに減損合計132 ( 156 ) 百万ユーロが新たに認識された。貸倒れの戻入れ及び減損の減少は、合計71 ( 52 ) 百万ユーロであり、正味影響額は、60百万ユーロ ( 104百万ユーロ ) であった。

2011年に、貸倒れ及び保証損失並びに減損は、貸出及び保証ポートフォリオの0.40 ( 0.73 ) % を占めていた。

#### 注記44 産業別の法人エクスポージャー

正味エクスポージャー 2011年12月31日	貸借対照表項	オフバランス	合計	割合 (%)
	目	シート		
	百万ユーロ	百万ユーロ		
住宅用不動産の賃貸及び運営	1,808	225	2,033	11.1
機械及び設備の製造 ( メインテナンスを含む )	587	1,221	1,808	9.9
貿易	1,233	455	1,688	9.2
その他不動産の運営	1,352	163	1,516	8.3
建設	580	836	1,416	7.7
輸送及び倉庫	875	513	1,387	7.6
自社所有不動産の売買	924	167	1,091	6.0
エネルギー	183	776	959	5.2
林業	551	384	935	5.1
金属工業	287	517	804	4.4
食品業	486	300	787	4.3
サービス	535	228	762	4.2
化学薬品及び化学製品の製造	226	447	673	3.7
情報及び通信	265	364	629	3.4
金融及び保険事業	349	221	570	3.1
農林水産業	416	57	473	2.6
その他の製造業	232	143	375	2.0
鉱業及び採石	149	109	258	1.4
給水及び廃棄物管理	66	51	117	0.6
その他の部門	21	2	22	0.1
行政及び防衛 ( 強制社会保障を含む )	1		1	0.0
<b>合計</b>	<b>11,126</b>	<b>7,179</b>	<b>18,305</b>	<b>100.0</b>

正味エクスポージャー 2010年12月31日	貸借対照表項	オフバランス	合計	割合 (%)
	目	シート		
	百万ユーロ	百万ユーロ		
住宅用不動産の賃貸及び運営	1,671	230	1,901	11.6
機械及び設備の製造 ( メインテナンスを含む )	443	1,098	1,540	9.4
貿易	1,108	376	1,485	9.1
その他不動産の運営	1,300	116	1,415	8.7
建設	520	707	1,227	7.5
輸送及び倉庫	683	422	1,106	6.8
自社所有不動産の売買	845	153	998	6.1
林業	531	421	952	5.8
化学薬品及び化学製品の製造	302	619	922	5.6
サービス	523	297	820	5.0



金属工業	258	517	774	4.7
食品業	427	196	624	3.8
エネルギー	213	386	599	3.7
情報及び通信	192	322	514	3.1
その他の製造業	226	196	423	2.6
金融及び保険事業	353	40	392	2.4
農林水産業	297	37	333	2.0
鉱業及び採石	146	43	189	1.2
給水及び廃棄物管理	71	44	115	0.7
その他の部門	28	1	29	0.2
行政及び防衛 (強制社会保障を含む)	0		0	0.0
<b>合計</b>	<b>10,137</b>	<b>6,220</b>	<b>16,357</b>	<b>100.0</b>

## 注記45 格付区分別の法人エクスポージャー

格付	2011年12月31日		2010年12月31日	
	正味エクスポージャー		正味エクスポージャー	
	百万ユーロ	%	百万ユーロ	%
1.0 - 2.0	1,046	5.7	850	5.2
2.5 - 5.0	10,193	55.7	9,056	55.4
5.5 - 7.0	4,653	25.4	3,862	23.6
7.5 - 8.5	1,622	8.9	1,773	10.8
9.0 - 10.0	286	1.6	283	1.7
11.0 - 12.0	265	1.4	352	2.2
未格付	239	1.3	180	1.1
<b>合計</b>	<b>18,305</b>	<b>100.0</b>	<b>16,357</b>	<b>100.0</b>

格付区分別の債務不履行の可能性に関する情報については、注記65に記載されている。

## 注記46 顧客のエクスポージャー金額別の法人エクスポージャー

## 正味エクスポージャー金額

2011年12月31日	フィンランド	その他諸国	合計	%
百万ユーロ				
0 - 1	931	163	1,093	6.0
1 - 10	2,525	239	2,765	15.1
10 - 50	4,177	559	4,737	25.9
50 - 100	3,648	50	3,698	20.2
100超	6,012		6,012	32.8
<b>合計</b>	<b>17,293</b>	<b>1,011</b>	<b>18,305</b>	<b>100.0</b>

## 正味エクスポージャー金額

2010年12月31日	フィンランド	その他諸国	合計	%
百万ユーロ				
0 - 1	898	100	998	6.1
1 - 10	2,310	203	2,513	15.4
10 - 50	4,258	475	4,733	28.9
50 - 100	3,298	53	3,351	20.5
100超	4,763		4,763	29.1

合計	15,527	830	16,357	100.0
----	--------	-----	--------	-------

## 注記47 格付区別の金融機関及び保険会社の負債

格付	2011年12月31日		2010年12月31日	
	正味エクスポージャー	%	正味エクスポージャー	%
	百万ユーロ		百万ユーロ	
1.0 - 2.0	9,747	54.2	9,863	60.5
2.5 - 5.0	7,494	41.7	5,973	36.6
5.5 - 7.0	499	2.8	247	1.5
7.5 - 8.5	83	0.5	132	0.8
9.0 - 10.0	83	0.5	15	0.1
11.0 - 12.0	26	0.1	10	0.1
未格付	58	0.3	59	0.4
合計	17,989	100.0	16,300	100.0

ポヨラは、OP-ポヨラ・グループの自己資本の測定に用いられている格付方法に基づき、金融機関及び保険会社の顧客の格付を行っている。国際信用格付機関の信用格付区分に基づくエクスポージャーは、表の中のOP-ポヨラ・グループの同等の格付区分に示されている。

## 注記48 カントリー・リスク区別のセカンダリー・カントリー・リスク (フィンランドを除く)

カントリー・ リスク	ムーディーズ 相当格付	2011年12月31日		2010年12月31日	
		正味エクスポージャー	%	正味エクスポージャー	%
		百万ユーロ		百万ユーロ	
カテゴリー 1	Aaa	9,966	80.4	8,039	79.5
カテゴリー 2	Aa1 - A3	1,343	10.8	1,304	12.9
カテゴリー 3	Baa1 - Baa3	798	6.4	659	6.5
カテゴリー 4	Ba1 - B3	252	2.0	103	1.0
カテゴリー 5	Caa1 - C	35	0.3	4	0.0
合計	合計	12,395	100.0	10,109	100.0

セカンダリー・カントリー・リスク (フィンランドを除く) では、合意又はその他の方法により、契約関連の実際のリスクを別の国へ移転することを考慮している。当該リスクは、合意もしくは多くの場合には保証あるいはその他の方法に基づき移転される可能性がある。例えば、ある会社の支店から、本社が所在する国へ債権を譲渡する等である。

## 注記49 種類別受入担保の内訳

百万ユーロ	2011年12月31日	%	2010年12月31日	%
公的機関保証	2,123	31.0	2,300	34.9
不動産又は事務所に係る借地抵当権				
あるいは工業用不動産	1,640	24.0	1,432	21.7
資金調達目的のもの	1,536	22.5	1,402	21.2
株式及び参加持分、その他	434	6.3	491	7.4
住宅利用目的における住宅会社及び住宅協会				
並びに不動産会社の持分	310	4.5	263	4.0
事業用資産に対する抵当権	249	3.6	262	4.0

## 不動産又は住宅用不動産における借地

抵当権	173	2.5	196	3.0
ファクタリング	137	2.0	85	1.3
銀行保証	134	2.0	54	0.8
その他の担保	103	1.5	114	1.7
<b>合計</b>	<b>6,838</b>	<b>100.0</b>	<b>6,598</b>	<b>100.0</b>

種別受入担保は、当行が保有し、負債に割り当てられている担保価値に基づいて評価されている。担保の公正価値は、担保価値を算定する際の基準として用いられる。担保価値は、担保の種類別の評価割合の基準に基づいて公正価値から導き出されるものであり、慎重な見積りに基づくものである。

## 注記50 資金調達構造

百万ユーロ	2011年12月31日	%	2010年12月31日	%
金融機関に対する負債	5,935	17.1	4,960	15.8
損益を通じて公正価値評価された金融負債	1	0.0	0	0.0
顧客に対する負債				
預金	3,574	10.3	1,667	5.3
その他	4,452	12.8	2,564	8.2
公募発行負債証券				
譲渡性預金証書及びユーロ・コマーシャル・ペーパー	8,113	23.3	9,563	30.5
債券	7,066	20.3	7,122	22.7
その他負債	2,234	6.4	1,816	5.8
劣後負債	1,050	3.0	1,255	4.0
株主持分	2,331	6.7	2,377	7.6
<b>合計</b>	<b>34,756</b>	<b>100.0</b>	<b>31,324</b>	<b>100.0</b>

## 注記51 満期までの残存期間別の資産及び負債の返済期限

2011年12月31日 百万ユーロ	3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
流動資産	4,247					4,247
損益を通じて公正価値評価される 金融資産						
ノート及び債券	33	34	110	4	1	182
金融機関に対する債権	3,987	970	1,298	1,089	23	7,367
顧客に対する債権	1,893	1,527	6,154	1,832	1,295	12,701
売却可能金融資産						
ノート及び債券	67	162	4,491	1,783	19	6,522
満期保有金融資産						
ノート及び債券	166	185	341	25		716
<b>資産合計</b>	<b>10,393</b>	<b>2,878</b>	<b>12,394</b>	<b>4,733</b>	<b>1,338</b>	<b>31,736</b>
金融機関に対する負債	3,307	473	1,421	734		5,935
損益を通じて公正価値評価される 金融負債	1					1
顧客に対する負債	6,894	456	85	435	155	8,025
公募発行負債証券	6,426	3,446	4,382	926		15,179

劣後負債	0	315	513	182	40	1,050
<b>負債合計</b>	<b>16,628</b>	<b>4,689</b>	<b>6,401</b>	<b>2,277</b>	<b>195</b>	<b>30,191</b>
保証	1	10	436	55	501	1,004
その他の保証債務	205	340	356	31	371	1,303
ローン・コミットメント	4,952					4,952
短期売買取引に係る契約債務	64	70	91			225
その他	226	1	1	132		359
<b>オフバランスシート項目契約 債務合計</b>	<b>5,448</b>	<b>421</b>	<b>884</b>	<b>218</b>	<b>872</b>	<b>7,844</b>
<b>2010年12月31日 百万ユーロ</b>	<b>3ヶ月以内</b>	<b>3ヶ月超 12ヶ月以内</b>	<b>1年超 5年以内</b>	<b>5年超 10年以内</b>	<b>10年超</b>	<b>合計</b>
流動資産	1,501					1,501
損益を通じて公正価値評価される 金融資産						
ノート及び債券	41	62	136	181	2	422
金融機関に対する債権	4,165	1,110	1,534	1,201	22	8,033
顧客に対する債権	2,364	1,565	5,439	1,817	1,248	12,433
売却可能金融資産						
ノート及び債券	8	30	3,662	1,603		5,304
満期保有金融資産						
ノート及び債券	45	145	712	25		928
<b>資産合計</b>	<b>8,124</b>	<b>2,912</b>	<b>11,483</b>	<b>4,827</b>	<b>1,273</b>	<b>28,620</b>
金融機関に対する負債	3,389	439	696	437		4,960
損益を通じて公正価値評価される 金融負債	0					0
顧客に対する負債	3,372	175	105	382	197	4,231
公募発行負債証券	7,533	3,770	4,416	966		16,685
劣後負債	155	237	773		90	1,255
<b>負債合計</b>	<b>14,449</b>	<b>4,621</b>	<b>5,990</b>	<b>1,785</b>	<b>287</b>	<b>27,131</b>
保証	0	31	352	101	641	1,125
その他の保証債務	265	378	353	27	311	1,333
ローン・コミットメント	3,912					3,912
短期売買取引に係る契約債務	34	94	11			140
その他	325	0	2	136		463
<b>オフバランスシート項目契約 債務合計</b>	<b>4,536</b>	<b>503</b>	<b>717</b>	<b>263</b>	<b>953</b>	<b>6,972</b>

損益を通じて公正価値評価される金融資産は、随時売却可能なノート及び債券より構成されている。売却可能金融資産に含まれるノート及び債券は、必要に応じていつでも売却可能である。しかし、上表のサブカテゴリーの上では、損益を通じて公正価値評価される金融資産に含まれるノート及び債券並びに売却可能金融資産に含まれるノート及び債券は、満期までの残存期間に基づいて表示されている。負債の額面価額は、満期別の区分に基づいて表示されている。トレーディング目的で保有する金融負債は、最短満期区分に表示されている。ポヨラ・グループは、財務リスク管理において、為替予約並びに金利及び為替スワップを用いている。対ユーロ相場における財務リスクへの影響（正味）が軽微であるため、それらは具体的に表示されていない。

最短満期区分における要求払債務は、合計32（24）億ユーロであった。

## 注記52 流動性ポートフォリオ

OP-ポヨラ・グループの流動性を確保するために、ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、流動性ポートフォリオを維持している。

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
現金及び現金同等物	4,243	1,500
短期ノート及び債券	18	66
長期ノート及び債券		
トレーディング目的で保有する金融資産	271	457
損益を通じて公正価値評価される金融資産	13	12
売却可能金融資産	6,505	5,296
満期保有金融資産	716	928
貸出金及びその他債権	881	1,208
<b>流動性ポートフォリオ合計</b>	<b>12,647</b>	<b>9,466</b>

## 2011年12月31日における流動性ポートフォリオに含まれる金融資産の満期別及び信用格付別の明細 (百万ユーロ)

年数	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	合計	割合 (%)
		3年以内	5年以内	7年以内	10年以内			
Aaa	4,375	973	1,835	966	513	21	8,683	68.7
Aa1 - Aa3	154	850	385	158	209		1,756	13.9
A1 - A3	271	703	173	10	10	0	1,166	9.2
Baa1 - Baa3	221	191	167	15	0	0	593	4.7
Ba1以下	45	119	11	14			188	1.5
内部格付	81	54	92	35			261	2.1
<b>合計</b>	<b>5,147</b>	<b>2,888</b>	<b>2,662</b>	<b>1,198</b>	<b>731</b>	<b>21</b>	<b>12,647</b>	<b>100.0</b>

流動性ポートフォリオの平均残存満期は、3.6年である。

OP-ポヨラ・グループの内部格付に基づいて内部格付された金融資産は、主にフィンランドの法人及び諸機関が発行しているノート及び債券より構成される。

\* 取得原価基準で表示されている。

## 注記53 満期別又は金利更改期間別の資産及び負債の内訳

2011年12月31日	1ヶ月以内	1ヶ月超	3ヶ月超	1年超	2年超	5年超	合計
百万ユーロ		3ヶ月以内	12ヶ月以内	2年以内	5年以内		
現金及び現金同等物	4,247						4,247
損益を通じて公正価値評価される金融資産							
ノート及び債券	38	30	22	39	48	4	182
金融機関に対する債権	4,196	1,591	882	109	259	330	7,367
顧客に対する債権	5,953	3,249	1,975	270	546	707	12,701
売却可能金融資産							
ノート及び債券	394	548	108	197	3,473	1,802	6,522
満期保有金融資産							
ノート及び債券	411	305					716

資産合計	15,239	5,724	2,987	615	4,327	2,844	31,736
金融機関に対する負債	3,451	997	527	91	560	307	5,935
損益を通じて公正価値評価される金融負債	1						1
顧客に対する負債	6,139	1,387	455	4	1	40	8,025
公募発行負債証券	3,036	5,773	2,354	159	3,008	850	15,179
劣後負債		200	415	171	82	182	1,050
<b>負債合計</b>	<b>12,627</b>	<b>8,358</b>	<b>3,750</b>	<b>426</b>	<b>3,651</b>	<b>1,379</b>	<b>30,191</b>

要求払債務は合計32億ユーロで、主として公金預金より構成されている。

2010年12月31日 百万ユーロ	1ヶ月以内	1ヶ月超 3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 2年以内	2年超 5年以内	5年超	合計
現金及び現金同等物	1,501						1,501
損益を通じて公正価値評価される金融資産							
ノート及び債券	42	35	61	34	66	183	422
金融機関に対する債権	4,228	1,874	1,152	262	146	371	8,033
顧客に対する債権	5,753	3,052	2,197	273	468	689	12,433
売却可能金融資産							
ノート及び債券	300	577		500	2,323	1,603	5,304
満期保有金融資産							
ノート及び債券	447	365	115				928
<b>資産合計</b>	<b>12,272</b>	<b>5,903</b>	<b>3,526</b>	<b>1,069</b>	<b>3,004</b>	<b>2,846</b>	<b>28,620</b>
金融機関に対する負債	2,936	1,118	399	121	266	120	4,960
損益を通じて公正価値評価される金融負債	0						0
顧客に対する負債	3,248	769	174			40	4,231
公募発行負債証券	2,629	8,124	2,378	287	2,301	966	16,685
劣後負債		591	151	266	246		1,255
<b>負債合計</b>	<b>8,813</b>	<b>10,602</b>	<b>3,102</b>	<b>674</b>	<b>2,814</b>	<b>1,127</b>	<b>27,131</b>

要求払債務は合計24億ユーロで、主として公金預金より構成されている。

#### 注記54 市場リスクの感応度分析

2011年12月31日現在、市場リスクはリスク加重資産の4.2% (3.5%) を占めていた。

百万ユーロ	リスク パラメータ	変数	2011年12月31日		2010年12月31日	
			業績への 影響	株主持分 への影響	業績への 影響	株主持分 への影響
金利リスク	金利	1 pp	29	0	10	0
為替リスク	市場価値	20 pps	7		1	
ボラティリティ・リスク						
金利ボラティリティ	変動	20 pps	1		2	
為替ボラティリティ	変動	10 pps	0		0	
信用リスク・プレミアム*	信用力格差	0.5 pps	7	116	12	121
価格リスク						

エクイティ・ポートフォリオ	市場価値	20 pps			
				1	2
プライベート・エクイティ・ファンド	市場価値	20 pps			
				5	6
不動産リスク	市場価値	10 pps	3		4

感応度に関する数値は、通貨の本源的価値の合計として計算されている。

\* 信用リスク・プレミアムは、損益を通じて公正価値評価されるノート及び債券並びに売却可能ノート及び債券に関して算定されており、流動性バッファに含まれている。

## 注記55 株式リスク

2011年12月31日現在、株式及びベンチャー・キャピタル・ファンドの市場価値は合計31 ( 38 ) 百万ユーロで、うち株式ポートフォリオが6 ( 8 ) 百万ユーロ、投資コミットメントを含むベンチャー・キャピタル・ファンドが25 ( 29 ) 百万ユーロであった。株式ポートフォリオの中の比較的大きな割合を占める3つの部門は、基幹産業28 ( 27 ) %、工業製品及びサービス27 ( 27 ) %並びに情報技術20 ( 23 ) %であった。

ベンチャー・キャピタル・ファンドへの投資は、合計14 ( 16 ) 百万ユーロで、拘束力のある未実行の投資コミットメントは、11 ( 14 ) 百万ユーロであった。

## 注記56 不動産リスク

2011年12月31日現在、保有不動産へ投資された資本は、28 ( 29 ) 百万ユーロであり、自社使用の不動産は、3 ( 3 ) 百万ユーロであった。2011年12月31日現在、ポヨラは不動産投資会社の持分を保有しておらず、1年前の保有高は0百万ユーロであった。

2011年において当グループは、保有不動産の公正価値総額は関連する資本に対応するという、保有不動産の公正価値についての外部鑑定士による見積りを入手した。それによれば、不動産リスクは低いと見積もられている。

事業年度中の投資不動産の変動についての詳細な情報は、注記21及び25 ( 自社使用の不動産 ) に記載されている。

## 第3の柱に関する開示

注記57から72において、フィンランドの金融監督庁による基準4.5 ( 自己資本情報の管理開示 ) に明記されているとおり、協同組合銀行の合併に関する連結グループの自己資本についての情報 ( 第3の柱に関する開示 ) が開示されている。これらの情報は、連結自己資本に基づくものであり、ポヨラ・グループに関して開示されている他の情報と直接比較することはできない。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの自己資本の基準を形成している連結グループは、保険会社及びその子会社を除くポヨラのグループ会社である。

OP-ポヨラ・グループの会員協同組合銀行の連合の一部として、ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、2011年10月18日に、金融監督庁よりIRBAの使用についての認可を受けた。過去において、ポヨラは法人エクスポージャー及び株式投資にIRBAを適用していた。2011年12月31日以降、ポヨラはリテール、法人及び金融機関エクスポージャーにIRBAを適用している。2010年の数値からは、2011年10月18日に付与されたIRBA認可の影響は除かれている。

## 注記57 資本基盤

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
<b>Tier 1 自己資本</b>		
株式資本	2,331	2,377

株式資本における保険会社の影響の消去 (株式資本及び当グループの消

去)	111	93
公正価値評価差額準備金のTier 2 への振替額	136	36
<b>コアTier 1 自己資本 (控除前)</b>	<b>2,578</b>	<b>2,505</b>
無形資産	-171	-165
年金負債の超過積立及び投資不動産の公正価値測定	-32	-30
取締役会が提案した配当金分配案	-129	-126
保険会社及び金融機関への投資	-704	-705
減損 - 予想損失の不足額	-56	-61
<b>コアTier 1 自己資本</b>	<b>1,486</b>	<b>1,418</b>
ハイブリッド資本	274	274
Tier 2 自己資本不足額	-238	
<b>自己資本算出のためのTier 1 自己資本合計</b>	<b>1,521</b>	<b>1,692</b>
<b>Tier 2 自己資本</b>		
公正価値評価差額準備金	-146	-29
永久債券	294	299
無担保ローン	375	608
保険会社及び金融機関への投資	-704	-705
減損 - 予想損失の不足額	-56	-61
Tier 1 自己資本への振替額	238	
<b>自己資本算出のためのTier 2 自己資本合計</b>		<b>111</b>
<b>資本基盤合計</b>	<b>1,521</b>	<b>1,803</b>
<b>Tier 1 及びTier 2 自己資本からの控除</b>		
保険会社及び金融機関への投資	-1,408	-1,410
減損 - 予想損失の不足額	-112	-122
合計	-1,521	-1,531

OP-ポヨラ・グループの保険会社及び非連結金融機関への投資は、資本基盤より控除されている。ポヨラはまた、金融監督庁からの特別な許可に基づき、ヴァッカ・パートナーズ・リミテッド (旧ポヨラ・キャピタル・パートナーズ・リミテッド) が管理しているファンドを除く、プライベート・エクイティ・ファンドへの投資の10%超を金融機関への投資として控除している。

ハイブリッド資本は、発行日の為替レートに基づく金額で、資本基盤に含まれている。ハイブリッド資本には、移行規定に基づくハイブリッド商品が含まれており、そのハイブリッド商品の合計134百万ユーロには早期償還に係るインセンティブが含まれている。

コアTier 1 自己資本 = Tier 1 自己資本合計からハイブリッド資本及びハイブリッド資本によってカバーされているTier 2 自己資本の不足分を除いたもの。

## 注記58 最低資本要件

ポヨラは、FIRBAを用いて、法人及び金融機関に対するエクスポージャーに関する資本要件を測定している。この手法では、顧客のデフォルト確率 (以下、「PD」という。) を決定する際に内部信用格付を用いており、デフォルト時損失率 (以下、「LGD」という。) 及びコンバージョン・ファクター (以下、「CF」という。) は、当局から提供される標準的な見積りである。ポヨラは、リテール・エクスポージャーの資本要件を測定する際に、IRBAを用いている。この手法では、顧客のPDを決定する際に内部格付を用いており、LGD及びCFは内部的に見積られている。金融監督庁からの特別な認可に基づき、リテール・エクスポージャーには、100%がCFとして用いられている。

株式投資に関する所要自己資本の測定には、様々な手法を使用することが可能である。PD/LGD手法では、投資のリスク加重エクスポージャーは内部信用格付に基づいたPD及び公認のLGDを用いて算出されている。単純リスク加重法に従った場合に



は、投資のリスク加重エクスポージャー金額は、投資額に投資の種類別に決定されたリスク加重要因を乗じることによって算出される。

ポヨラはオペレーショナル・リスクの資本要件を測定する際に標準的手法を用いている。

百万ユーロ	2011年12月31日		2010年12月31日	
	資本要件	リスク 加重資産*	資本要件	リスク 加重資産*
<b>信用及びカウンターパーティ・リスク</b>	<b>1,031</b>	<b>12,890</b>	<b>985</b>	<b>12,314</b>
IRBA	992	12,401	706	8,830
金融機関	113	1,415		
法人	766	9,571	694	8,672
リテール	32	404		
不動産担保付	0	3		
その他	32	401		
株式投資	12	151	13	159
PD / LGD手法	5	62	5	58
基礎的指標手法	7	89	8	101
プライベート・エクイティ投資	4	45	4	51
上場株式投資	2	20	2	24
その他	2	24	2	26
証券化ポジション	65	809		
その他のポジション	4	52		
<b>SA</b>	<b>39</b>	<b>489</b>	<b>279</b>	<b>3,484</b>
中央政府及び中央銀行	14	170	7	83
金融機関	2	19	130	1,619
法人	19	233	22	278
リテール	5	64	76	950
不動産担保付			0	0
その他	5	64	76	950
証券化ポジション			39	485
その他のポジション	0	2	5	68
<b>市場リスク</b>	<b>48</b>	<b>606</b>	<b>37</b>	<b>467</b>
トレーディング・ブック	44	551	35	443
ポジション・リスク	44	551	35	443
すべての活動	4	55	2	24
為替リスク ( 金を含む )	3	36		
コモディティ・リスク	2	20	2	24
<b>オペレーショナル・リスク</b>	<b>73</b>	<b>913</b>	<b>59</b>	<b>739</b>
<b>合計</b>	<b>1,153</b>	<b>14,409</b>	<b>1,082</b>	<b>13,520</b>

\* リスク加重資産 = 資本要件 / 0.08

カウンターパーティ・リスクの資本要件は、35 ( 62 ) 百万ユーロである。

[次へ](#)

## 注記59 自己資本比率

## 自己資本

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
自己資本要件総額	1,521	1,803
最低資本要件総額	1,153	1,082
資本超過 (+) / 不足 (-)	369	722
コアTier 1 自己資本比率 (%) *	10.3	10.5
Tier 1 自己資本比率 (%)	10.6	12.5
自己資本比率合計 (%)	10.6	13.3

\* Tier 1 自己資本合計からのハイブリッド資本及びハイブリッド資本でカバーされているTier 2 自己資本の不足額を除いたもの / 最低資本要件総額 × 8

## 注記60 エクスポート・エクスポージャーの分類別のエクスポージャー合計

2011年12月31日 百万ユーロ	オンバランス シート・エク スポージャー	オフバランス シート・エク スポージャー	デリバティブ・ エクスポー ジャー	エクスポー ジャー総額	年間平均エク スポージャー
<b>IRBA</b>	<b>20,316</b>	<b>8,937</b>	<b>1,118</b>	<b>30,371</b>	
金融機関	6,910	426	638	7,974	
法人	11,222	8,472	480	20,173	19,275
リテール	1,331	28	0	1,360	
法人	484	12	0	496	
個人	846	17	0	863	
株式投資	84	11		95	97
証券化ポジション	715			715	
その他のポジション	54			54	
<b>SA</b>	<b>12,512</b>	<b>8,415</b>	<b>380</b>	<b>21,307</b>	
中央政府及び中央銀行	5,648	114	280	6,042	4,874
金融機関	6,591	7,991	98	14,680	
法人	252	84	1	338	320
リテール	17	227		244	
法人	0	20		20	
個人	17	207		224	
その他のポジション	4			4	
<b>合計</b>	<b>32,828</b>	<b>17,352</b>	<b>1,498</b>	<b>51,678</b>	

2011年にIRBAへの移行が行われたエクスポージャーの分類については、平均エクスポージャーは表示されていない。

2010年12月31日 百万ユーロ	オンバランス シート・エク スポージャー	オフバランス シート・エク スポージャー	デリバティブ・ エクスポー ジャー	エクスポー ジャー総額	年間平均エク スポージャー
<b>IRBA</b>	<b>10,310</b>	<b>7,710</b>	<b>453</b>	<b>18,474</b>	<b>18,791</b>
法人	10,226	7,696	453	18,376	18,693
株式投資	85	14		98	99
<b>SA</b>	<b>19,106</b>	<b>6,989</b>	<b>2,606</b>	<b>28,701</b>	<b>28,351</b>
中央政府及び中央銀行	3,602	11	92	3,706	4,013
金融機関	13,186	6,733	2,514	22,432	21,822

法人	301			301	262
リテール	1,203	245	0	1,449	1,451
法人	460	32	0	492	521
個人	743	213	0	956	930
証券化ポジション	742			742	731
その他のポジション	71			71	72
<b>合計</b>	<b>29,416</b>	<b>14,699</b>	<b>3,060</b>	<b>47,175</b>	<b>47,143</b>

## 注記61 地域別及び分類別のエクスポージャー

2011年12月31日 百万ユーロ	中央政府及 び中央銀行	金融機関	法人	リテール	株式投資	証券化ボジ ション	その他
フィンランド	5,276	15,166	19,281	1,596	87		58
その他北欧諸国		1,689	407	6	0		
バルト諸国	6	4	203	0			0
その他EU加盟国	758	5,035	463	1	4	668	0
その他ヨーロッパ諸国		303	46	0	4		
米国		226	38	0			
アジア		155	40	0			
その他	1	76	34	0		48	
<b>エクスポージャー合計</b>	<b>6,042</b>	<b>22,654</b>	<b>20,511</b>	<b>1,603</b>	<b>95</b>	<b>715</b>	<b>58</b>

2010年12月31日 百万ユーロ	中央政府及 び中央銀行	金融機関	法人	リテール	株式投資	証券化ボジ ション	その他
フィンランド	3,117	14,005	17,539	1,443	91		71
その他北欧諸国		1,633	362	5	0		
バルト諸国	5	3	41	0			0
その他EU加盟国	583	6,248	612	0	7	686	0
その他ヨーロッパ諸国		220	25	0		4	
米国		188	21				
アジア		121	48	0			
その他	1	15	30	0		53	
<b>エクスポージャー合計</b>	<b>3,706</b>	<b>22,432</b>	<b>18,677</b>	<b>1,449</b>	<b>98</b>	<b>742</b>	<b>71</b>

## 注記62 エクスポージャーの満期までの残存期間別及びクラス別の内訳

2011年12月31日 百万ユーロ	3ヶ月 以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
<b>IRBA</b>	<b>6,138</b>	<b>3,091</b>	<b>15,034</b>	<b>3,838</b>	<b>2,176</b>	<b>30,371</b>
金融機関	1,114	673	4,591	1,515	81	7,974
法人	4,731	2,212	8,909	2,243	2,079	20,173
リテール	179	66	1,055	46	15	1,360
法人	27	25	401	28	15	496
個人	152	40	654	17		863
株式投資						95
証券化ポジション	76	132	471	34	1	715
その他のポジション	39	7	8			54
<b>SA</b>	<b>11,365</b>	<b>3,154</b>	<b>4,806</b>	<b>1,805</b>	<b>177</b>	<b>21,307</b>
中央政府及び中央銀行	4,455	12	731	704	141	6,042
金融機関	6,458	3,091	4,008	1,097	26	14,680

法人	208	50	65	4	10	338
リテール	244		0			244
法人	20		0			20
個人	224					224
その他のポジション	1	1	2			4
<b>合計</b>	<b>17,503</b>	<b>6,244</b>	<b>19,840</b>	<b>5,642</b>	<b>2,354</b>	<b>51,678</b>

2010年12月31日 百万ユーロ	3ヶ月 以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	合計
<b>IRBA</b>	<b>4,070</b>	<b>2,477</b>	<b>7,555</b>	<b>2,312</b>	<b>1,962</b>	<b>18,474</b>
法人	4,070	2,477	7,555	2,312	1,962	18,376
株式投資						98
<b>SA</b>	<b>10,285</b>	<b>5,611</b>	<b>8,705</b>	<b>3,684</b>	<b>416</b>	<b>28,701</b>
中央政府及び中央銀行	2,135	69	612	792	99	3,706
金融機関	7,648	5,426	6,376	2,713	270	22,432
法人	67	41	124	38	32	301
リテール	395	56	942	41	15	1,449
法人	45	25	381	26	15	492
個人	350	30	561	15	0	956
証券化ポジション		6	636	100		742
その他のポジション	41	14	16			71
<b>合計</b>	<b>14,354</b>	<b>8,088</b>	<b>16,260</b>	<b>5,996</b>	<b>2,378</b>	<b>47,175</b>

## 注記63 産業別の法人エクスポージャー

2011年12月31日 百万ユーロ	エクスポ ージャー	リスク加重資産 (以下、「RWA」と いう。)	資本要件
機械及び設備の製造 (メンテナンスを含む)	2,495	784	63
住宅用不動産の賃貸及び運営	2,117	471	38
貿易	1,970	827	66
建設	1,565	854	68
その他不動産の運営	1,561	640	51
輸送及び倉庫	1,356	1,010	81
エネルギー	1,251	335	27
金融及び保険事業	1,178	426	34
自社保有不動産の売買	1,117	665	53
林業	1,014	856	68
サービス	984	661	53
食品業	864	479	38
金属工業	852	518	41
化学薬品及び化学製品の製造	714	286	23
情報及び通信	617	262	21
その他製造業	484	385	31
農林水産業	452	240	19
鉱業及び採石	253	160	13
給水及び廃棄物管理	127	36	3
その他の部門	56	45	4
<b>合計</b>	<b>21,027</b>	<b>9,939</b>	<b>795</b>

2010年12月31日 百万ユーロ	エクスポ ジャー	RWA	資本要件
機械及び設備の製造 ( メインテナンスを含む )	2,076	802	64
住宅用不動産の賃貸及び運営	1,981	450	36
貿易	1,801	763	61
建設	1,426	819	66
その他不動産の運営	1,423	528	42
輸送及び倉庫	1,139	932	75
林業	1,059	880	70
自社保有不動産の売買	1,015	591	47
サービス	982	658	53
化学薬品及び化学製品の製造	966	412	33
金融及び保険事業	908	314	25
エネルギー	868	122	10
金属工業	856	460	37
食品業	713	335	27
その他製造業	535	426	34
情報及び通信	521	188	15
農林水産業	330	206	16
その他の部門	260	214	17
鉱業及び採石	189	144	11
給水及び廃棄物管理	122	36	3
<b>合計</b>	<b>19,169</b>	<b>9,280</b>	<b>742</b>

産業別の法人エクスポージャーには、リテール・エクスポージャーを有している法人顧客も含まれる。この標準的な産業分類は、フィンランド統計局が発行している最新のTOL2008分類に基づくものである。

#### 注記64 信用リスク低減前後のリスク加重別エクスポージャー ( 標準的手法に基づく信用リスク )

リスク加重% 2011年12月31日 百万ユーロ	信用リスク低減 前のエクスポ ジャー	信用リスク低減 後のエクスポ ジャー	RWA
0	20,570	22,250	
20	177	290	51
50	4	5	1
75	244	244	64
100	312	452	372
その他のリスク加重	1	1	0
<b>合計</b>	<b>21,307</b>	<b>23,241</b>	<b>489</b>

リスク加重% 2010年12月31日 百万ユーロ	信用リスク低減 前のエクスポ ジャー	信用リスク低減 後のエクスポ ジャー	RWA
0	17,180	17,075	
10	2,205	2,205	220
20	6,229	5,829	1,134
35	1	1	0
50	130	100	91

75	1,430	1,397	923
100	700	575	538
150	22	22	31
<b>合計</b>	<b>27,895</b>	<b>27,204</b>	<b>2,938</b>

自己資本規制における信用リスクの測定について、ポヨラ・グループは標準的手法によりエクスポージャーのリスク加重を決定しているが、ポヨラ・グループは中央政府、中央銀行及び法人に対する債権にムーディーズ・インベスターズ・サービス又はフィッチ・レーティングスの信用格付を適用している。外部信用評価に基づいて債権の信用格付区分が決定される。債権に対する所要自己資本においては、リスク加重は信用格付区分によって決定されている。ポヨラは政府のエクスポージャーについてもまた、信用格付区分に基づくリスク加重を適用している。

国際開発銀行の債権のリスク加重は、外部信用評価に基づく信用格付以外の基準で決定される場合もある。リスク加重が外部信用評価による影響を受ける場合、上述の格付機関が公表している信用格付もまた、自己資本の測定における国際開発銀行の債権のリスク加重に適用される。

自己資本の測定における債権に関しては、その債権が帰属する、発行プログラム又は取決めに関する証券特有の信用格付を使用しなければならない。そうした格付が入手できない場合、発行体の一般格付（入手可能であることを条件とする）が使用されることとなる。

### 注記65 格付区分別の法人エクスポージャー (FIRBA)

格付区分	EAD 百万ユーロ	平均PD、%	平均リスク 加重、%	RWA、 百万ユーロ	最低資本要件、 百万ユーロ
2011年12月31日					
1.0-2.0	796	0.0	14.9	119	10
2.5-5.0	8,621	0.2	41.1	3,546	284
5.5-7.0	3,185	1.4	101.1	3,219	258
7.5-8.5	1,313	5.0	150.5	1,976	158
9.0-10.0	238	20.3	224.1	533	43
11.0-12.0	404	100.0			
未格付	121	4.9	147.8	178	14
<b>合計</b>	<b>14,678</b>	<b>4.0</b>	<b>65.2</b>	<b>9,571</b>	<b>766</b>

格付区分	EAD 百万ユーロ	平均PD、%	平均リスク 加重、%	RWA、 百万ユーロ	最低資本要件、 百万ユーロ
2010年12月31日					
1.0-2.0	757	0.0	15.2	109	9
2.5-5.0	7,658	0.2	40.7	3,139	251
5.5-7.0	2,545	1.4	99.9	2,508	201
7.5-8.5	1,423	5.5	154.5	2,231	178
9.0-10.0	220	17.5	214.7	473	38
11.0-12.0	482	100.0			
未格付	140	4.4	142.7	212	17
<b>合計</b>	<b>13,224</b>	<b>4.0</b>	<b>65.9</b>	<b>8,672</b>	<b>694</b>

IRBAは、2010年のポヨラ・バンク・ピーエルシーの法人エクスポージャーに適用された。

「R」の格付区分に該当する中規模及び大規模会社のエクスポージャーに関するPD値の一部は、2003年から2009年までの支払不履行データ及び重要な指標を用いて検証されている。支払不履行に関する情報は景気回復期間のみ入手可能であったため、当グループは1991年までの貸倒損失及び破産に関する統計並びに1990年までの外国銀行の破綻の時系列データを利用して必要な調整について分析した。PD値はまた、保守主義の観点からの調整が行われている。各区分において、この調整の範囲が大きくなればなるほど、該当する企業は少なくなる。このモデルは2010年に更新され、関連する変更は2011年より適用となっている。

2011年に、「A」格付を定義するために使用されたデータは、スオメン・アジアカスティエト・オーワイのモデルに基づくアルファ格付基準のスコア及び2006年から2009年までの内部の支払不履行データより構成されていた。「A」格付のスコアは、対応する「R」格付のPD値を超えないように限度設定されている。

## 注記66 格付区分別の金融機関エクスポージャー (FIRBA)

格付区分	EAD 百万ユーロ	平均PD、%	平均リスク 加重、%	RWA、 百万ユーロ	最低資本要件、 百万ユーロ
2011年12月31日					
1.0-2.0	2,192	0.0	7.7	169	14
2.5-5.0	4,887	0.1	18.5	905	72
5.5-7.0	289	1.7	99.4	287	23
7.5-8.5	33	4.2	119.6	40	3
9.0-10.0	6	22.2	220.4	12	1
11.0-12.0	27	100.0			
格付なし	1	0.7	86.3	1	0
<b>合計</b>	<b>7,437</b>	<b>0.5</b>	<b>19.0</b>	<b>1,415</b>	<b>113</b>

各格付区分のスコア限度及びPD値を定義するために、ポヨラは2008年から2010年までのL格付のスコア並びに1983年から2010年までの間の外部信用格付及び対応する支払不履行データを利用している。PD値はまた、当該データの不確実性を考慮して、保守主義の観点からの調整が行われている。

## 注記67 格付区分別の株式投資 (IRBA)

格付区分	EAD 百万ユーロ	平均PD、%	平均リスク 加重、%	RWA、 百万ユーロ	最低資本要件、 百万ユーロ
2011年12月31日					
1.0-2.0	54	0.1	96.4	52	4
5.5-7.0	4	1.3	233.0	10	1
<b>合計</b>	<b>58</b>	<b>0.2</b>	<b>106.0</b>	<b>62</b>	<b>5</b>

格付区分	EAD 百万ユーロ	平均PD、%	平均リスク 加重、%	RWA、 百万ユーロ	最低資本要件、 百万ユーロ
2010年12月31日					
1.0-2.0	54	0.1	96.4	52	4
5.5-7.0	2	1.3	279.4	6	0
<b>合計</b>	<b>56</b>	<b>0.1</b>	<b>103.1</b>	<b>58</b>	<b>5</b>

当グループは、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの戦略的投資に株式投資に関するPD/LGD手法を適用している。

## 注記68 予想損失及び減損

百万ユーロ	リテール・エクスポージャー						合計
	金融機関工 クスポー ジャー	法人エクス ポージャー	不動産工 スポー ジャー	更新可能	その他	株式投資	
2011年12月31日							
予想損失	16	179	1		13	0	209
減損	8	186	0		0		194
2010年12月31日							
予想損失		219				0	218
減損		182					182
2009年12月31日							
予想損失		162				1	162
減損		121					121

2008年12月31日

予想損失	68	1	69
減損	24		24

上表に示されている予想損失はOP-ポヨラ・グループの内部信用リスク・モデルによって作成されたパラメータに基づいている。これらのパラメータはリスクが過小評価されないようにするための様々な保守的要因を数多く含んでいるが、自己資本の測定において使用されているパラメータと完全に対応しているわけではない。法人及び金融機関のエクスポージャーに関しては、ポヨラは自己資本の測定においてのみ、PDパラメータを使用する。

自己資本の測定に用いられるパラメータには、内部信用リスク・モデルと比べると、より数多くの保守的要因が含まれている。これらのパラメータに含まれている保守的要因により、自己資本の測定における予想損失は実質的に高くなり、306 (303) 百万ユーロであった。この自己資本の測定における予想損失がIRBAに基づくエクスポージャー分類に基づく減損損失を上回る部分は、資本基盤から控除されている。株式投資に係る減損損失は、この控除の算定においては考慮されていない。

## 注記69 株式投資、BIA (基礎的指標手法)

百万ユーロ	2011年12月31日			2010年12月31日		
	エクスポージャー	RWA	最低資本要件	エクスポージャー	RWA	最低資本要件
プライベート・エクイティ投資、リスク加重190%	23	45	4	32	60	5
上場株式投資、リスク加重290%	7	20	2	9	27	2
その他、リスク加重370%	7	24	2	11	41	3
<b>合計</b>	<b>37</b>	<b>89</b>	<b>7</b>	<b>52</b>	<b>129</b>	<b>10</b>

## 注記70 自己資本の測定に使用される担保

2011年12月31日 百万ユーロ	エクスポージャー	保証	金融担保	その他担保	平均LGD, %
IRBA	30,371	1,980	21	1,384	
金融機関	7,974	369		0	28.6
法人	20,173	1,611	21	749	44.7
リテール	1,360			635	23.9
不動産担保	5			5	28.9
その他	1,354			630	23.9
株式投資	95				
基本的指標アプローチ	37				
PD/LGD手法	58				
証券化ポジション	715				
その他のポジション	54				
SA	21,307	57			
中央政府及び中央銀行	6,042	57			
金融機関	14,680				
法人	338				
リテール	244				
その他	244				
その他のポジション	4				
<b>合計</b>	<b>51,678</b>	<b>2,037</b>	<b>21</b>	<b>1,384</b>	

2010年12月31日 百万ユーロ	エクスポージャー	保証	金融担保	その他担保	平均LGD, %
IRBA	18,474	1,616	73	590	



法人	18,376	1,616	73	590	44.6
株式投資	98				
基本的指標アプローチ	42				
PD/LGD手法	56				
<b>SA</b>	<b>28,701</b>	<b>686</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	
中央政府及び中央銀行	3,706	104			
金融機関	22,432	549			
法人	301				
リテール	1,449	32	0	1	
不動産担保	1			1	
その他	1,448	32	0		
証券化ポジション	742				
その他のポジション	71				
<b>合計</b>	<b>47,175</b>	<b>2,302</b>	<b>73</b>	<b>590</b>	

平均LGDは、EADの加重平均として計算されている。

金融機関及び法人エクスポージャーにSA及びIRBAを適用するに当たり、ポヨラは、自己資本規制に規定されている物的担保として住宅用建物及び共同住宅の区分所有持分、預金及び株式（エクイティ）を利用している。規制の枠組みにおいて言及されているように、預金及び株式は金融担保であり、その会計処理においては代替的手法を利用可能である。OP-ポヨラ・グループは、上記のアプローチにおいて、関連規制当局より指定されたボラティリティ調整を用いて、金融担保に対して、いわゆる包括的手法を適用している。

金融機関及び法人エクスポージャーにSA及びIRBAを適用するに当たり、フィンランド及びその他諸国によって付与された保証、並びに地方自治体及び銀行によって付与された保証等、自己資本規制において限定的に認められている保証が用いられる場合がある。会社が発行した保証又はクレジット・デリバティブは、使用されなかった。オンバランス項目とオフバランスシート項目との相殺は、自己資本の測定においては適用されなかった。

リテール・エクスポージャーに対して適用されるIRBAにおいては、リテール・エクスポージャー並びに金融機関及び法人エクスポージャーに対して適用されるSAにおいてよりも、より広範囲にわたって担保を利用することが可能である。リテール・エクスポージャーのLGDの見積りを決定するに当たり、ポヨラは、2003年から2009年までの契約、担保及び債権回収データを利用している。支払債務不履行の定義を適用するという点では、PD手法と整合している。

## 注記71 デリバティブ契約及びカウンターパーティ・リスク

デリバティブ契約の信用リスクは、デリバティブ契約の日次の市場評価によって生じるものとして定義されている。

顧客限度額の規模は、デリバティブ契約に含まれる資産及びその契約の有効性に基づいて定義されている。

銀行のカウンターパーティから生じる信用リスクは、担保を通じたリスクであり、国際スワップデリバティブ協会（以下、「ISDA」という。）の一般協定に関連したISDAの担保契約（以下、「CSA」という。）を使用することを意味している。この担保制度では、カウンターパーティは、債権に関する担保として、現金又は有価証券を提供する。カウンターパーティ間のマッチングは、日次で実施される。

当グループは、年1回、法人のカウンターパーティ・エクスポージャー限度額を確認しており、これに関連して、デリバティブ契約の限度額に適用している担保の状態も確認している。

S&Pがポヨラの信用格付をAA-からAに引き下げた場合、5（9）百万ユーロの追加担保が必要となる。

カウンターパーティ・リスクによる所要自己資本は、資金調達業務及びトレーディング・ブックに関連した項目より生じる可能性がある。カウンターパーティ・リスクによる所要自己資本は、例えば、店頭デリバティブ並びに売却及び買戻し契約に関して算定される。

注記90は、店頭デリバティブに関連したカウンターパーティ・リスクについて記載している。売却及び買戻し契約のエクスポージャー値は、0（0）百万ユーロであった。

## カウンターパーティ・リスク契約種類

2011年12月31日 百万ユーロ	エクスポ ージャー値総額	相殺による 利益	相殺後エク スポージャー値	受入担保	エクスポ ージャー値
デリバティブ契約	4,939	3,037	1,902	408	1,494
金利デリバティブ	3,769	2,392	1,377	273	1,104
為替デリバティブ	972	578	394	104	290

エクイティ及びインデックス・デリ バティブ	150	63	86	30	56
その他	49	3	46	1	44
クレジット・デリバティブ	4		4		4
合計	4,943	3,037	1,906	408	1,498

## 注記72 証券化ポジション

### ムーディーズと同等の格付分類別の証券化ポジション

2011年12月31日

百万ユーロ	エクスポージャー	RWA
非トレーディング・ブック・ポジション		
証券化ポジション	698	600
Aaa	391	29
Aa1-Aa3	57	5
A1-A3	73	12
Baa1-Baa3	92	55
Ba1-Ba3	68	286
B1以下	16	213
再証券化ポジション	18	209
A1-A3	2	0
B1以下	16	209
合計	715	809

### 証券化ポジションに関するエクスポージャー

#### タイプ別の満期及び減損の内訳

2011年12月31日

百万ユーロ	エクスポージャー	満期	減損	減損損失
IRBA				
非トレーディング・ブック・ポジション				
証券化ポジション	698		23	15
CDO	49		23	15
ABS	81			
RMBS	568			
再証券化ポジション	18		17	11
CDO	18		17	11
合計	715		40	25

IRBAは、証券化ポジションに適用されている。ポヨラは証券化資産への投資において、債券の構造上の特性及び担保に関連した特性に特に留意している。

## 損害保険のリスク・エクスポージャー

### 注記73 リスク負担能力

2011年12月31日、損害保険のソルベンシー資本は787(832)百万ユーロで、ソルベンシー比率は77(86)%であった。ムーディーズは、ポヨラ・インシュアランスの財務力の格付を、2011年12月にS&P社によって認定されたAA-から引き下げた。取締役会は、Aを目標格付として確認した。

損害保険は、主として会社レベルで規制当局が設定したすべての所要自己資本を満たさなければならない。すべての損害保険会社は、EU指令に基づいて、各社の最低支払能力基準に関して設定された同一要件によって管理されている。さらにフィンランドの法令もまた、フィンランドの保険会社に対して所要自己資本について規定している。

リスク負担能力は、様々な損益項目や貸借対照表項目に対する会社のソルベンシー資本の比率を示すものである。発生した保険金及び保険料収入に対するソルベンシー資本の比率は、会社の引受リスクへの対応力を示すものである。保険契約準備金に対するソルベンシー資本の比率は、保険契約準備金の見積りに関連したリスクへの会社の対応力を示すものである。同様に、投資ポートフォリオに対するソルベンシー資本の比率は、投資関連のリスクへの会社の対応力を示すものである。

	2011年12月31日		2010年12月31日	
	百万ユーロ	リスク負担 能力、%	百万ユーロ	リスク負担 能力、%
ソルベンシー資本	787		832	
保険金発生額*	754	104	694	120
保険料収入*	1,024	77**	964	86**
保険契約準備金*	2,254	35	2,145	39
投資ポートフォリオ	2,863	27	2,924	28

\* 再保険会社持分 (純営業収入) 控除後

\*\* ソルベンシー比率

#### 注記74 損害保険の感応度分析

以下の表は、利益及びソルベンシー資本に関する様々なリスク・パラメータの影響について示したものである。

リスク・パラメータ	2011年合計、 百万ユーロ	リスク・パラ メータの変動	利益/ソルベン シーに対する 影響、 百万ユーロ	コンバインド ・レシオへの 影響
保険ポートフォリオ又は保険料収入	1,024	1%上昇	10	0.9pps上昇
保険金発生額	754	1%上昇	-8	0.7pps下落
主要な損害、5百万ユーロ超		1件の主要な 損失	-5	0.5pps下落
人件費	120	8%上昇	-10	0.9pps下落
部門別の費用*	286	4%上昇	-11	1.1pps下落

\* 損害保険の部門別の費用 (投資運用及びその他のサービス提供に係る費用を除く)

#### 注記75 クラス別の保険料収入及び保険金額

##### 企業財産保険におけるEML\* クラス別の保険料収入

財産保険のリスクの程度は、リスクをEML金額別に分類することによって評価される。以下の表は、リスク分類毎に計算された保険料収入を示している。

百万ユーロ	5-20	20-50	50-100	100-300
2011年	15	12	15	4
2010年	9	11	11	5

\* EML = 保険対象毎の推定最大損失額

##### 賠償責任保険におけるTSI\* クラス別の保険料収入

賠償責任保険のリスクの程度は、リスクをTSI\*金額別に分類することによって評価される。以下の表は、リスク分類毎に計算された保険料収入を示している。

百万ユーロ	2-4	4-10	10-30	30-90
-------	-----	------	-------	-------

2011年	2	6	4	3
2010年	2	7	7	2

\* TSI = 合計保険金額

### 保証及び10年保険における保険金額

保証及び10年保険 (住宅瑕疵担保責任保険) の保険金額は、それらの契約高を示している。保険金総額及び純額は、以下の表に契約種類別に示されている。10年保険の責任期間は10年である。

百万ユーロ	総額		純額*	
	2011年	2010年	2011年	2010年
契約履行保証	1	6	1	6
借入保証	3	7	3	7
その他	3	4	3	4
<b>保証保険</b>	<b>7</b>	<b>17</b>	<b>7</b>	<b>17</b>
<b>10年保険</b>	<b>1,937</b>	<b>1,853</b>	<b>1,904</b>	<b>1,735</b>

\* 再保険会社持分控除後で契約相手方の保証控除前の保険会社の勘定に関するもの

### 注記76 主要な損失の傾向

#### 2007年から2011年間の発生年数別の主要な損失発生件数

損害保険では、主要な損失から発生する請求費用を注意深くモニタリングしている。当該請求費用は、引受実績における年間変動の重要な部分を示すものである。さらに主要な損失によって生じる請求費用をモニタリングすることにより、リスク又はリスク選好における変化を見出す上でも役立つ。当該分析において、主要な損失は、総額2百万ユーロを超過する損失のことである。主要な損失は、財物保険及び事業中断保険において発生している。公的保険商品においては、取扱商品の契約高が大きい割には、主要な損失のリスクは比較的小さい。

#### 総額

2百万ユーロ超の損失件数	公的保険 商品	その他傷害及 び健康保険	船体及び貨 物	財物及び事 業中断	賠償責任及 び法定費用	長期
2007年	1			5	3	
2008年				4	1	
2009年	3			5	2	
2010年	1			12		
2011年				7		1
				保険金合計、百万ユーロ		239

#### 総額、保険金合計、百万ユーロ

2007-11年	12			202	18	7
----------	----	--	--	-----	----	---

#### 純額

2百万ユーロ超の損失件数	公的保険 商品	その他傷害及 び健康保険	船体及び貨 物	財物及び事 業中断	賠償責任及 び法定費用	長期
2007年	1			4	3	
2008年				4	1	
2009年	3			4	1	
2010年				10		
2011年				7		1
				保険金合計、百万ユーロ		129

#### 純額、保険金合計、百万ユーロ

## 注記77 保険収益性

## 保険料収入 (総額及び純額) 及びコンバインド・レシオ (正味) の傾向

保険料収入は保険分類別の契約高を示すものであり、ポートフォリオ全体に対するその保険分類の重要性の評価を可能にする。同様に、コンバインド・レシオ (以下、「CR」という。) は、その保険分類における業績の変動及び収益性を評価することを目的として使用される。当該CRは、過去の保険期間に関する偶発的な項目についての調整を行った後、個別に表示される。

2011年、百万ユーロ	IP収入総額	IP収入純額	正味CR*	正味**CR*
公的保険商品	385	384	98%	83%
その他傷害及び健康保険	124	124	91%	91%
船体及び貨物	217	214	95%	95%
財物及び事業中断	280	239	97%	97%
賠償責任及び法定費用	65	59	88%	88%
長期	4	3	24%	24%
<b>合計</b>	<b>1,076</b>	<b>1,024</b>	<b>96%</b>	<b>90%</b>

2010年、百万ユーロ	IP収入総額	IP収入純額	正味CR*	正味**CR*
公的保険商品	366	364	98%	89%
その他傷害及び健康保険	111	110	90%	90%
船体及び貨物	210	208	91%	91%
財物及び事業中断	256	222	95%	95%
賠償責任及び法定費用	63	57	70%	70%
長期	3	2	93%	93%
<b>合計</b>	<b>1,010</b>	<b>964</b>	<b>93%</b>	<b>90%</b>

\* CRは、保険金額 (純額) と保険事業の営業費用の合計金額を保険料収入 (正味) で除することによって算定される。無形財産権の償却費は計算から除かれている。

\*\* 保険契約準備金勘定の残高に影響を与える一時的な変動は、除外されている。

## 注記78 保険契約準備金の感応度分析及び保険契約準備金の性質に関する情報

損害保険	公正価値評価される ポートフォリオ 百万ユーロ			ソルベンシー資本に 対する影響 百万ユーロ	
	2011年 12月31日	リスク・ パラメータ	変動	2011年 12月31日	2010年 12月31日
	集合的負債	553	インフレ	0.25 pps	-4
割引対象の保険契約 準備金	1,427	平均余命	1年	-33	-32
割引対象の保険契約 準備金	1,427	割引率	-0.1 pp	-16	-17

## 保険契約準備金の性質に関する情報

保険契約に係る正味負債 (百万ユーロ)	2011年	2010年
潜在的な業務上の疾病	32	38
その他	2,222	2,107
<b>合計 (振替前)</b>	<b>2,254</b>	<b>2,145</b>

## 負債の期間 (年)

	2011年	2010年
割引対象の保険契約準備金	12.1	11.9
割引対象外の保険契約準備金	2.1	2.4

合計	8.3	8.5
割引後正味負債 (百万ユーロ)		
年金に関する既発生保険金	1,157	1,111
集合的負債	235	233
未経過保険料	35	34
合計	1,427	1,378

## 注記79 予想満期別の保険契約準備金

2011年12月31日、百万ユーロ	1年以内	1年超	5年超	10年超	15年超	合計
		5年以内	10年以内	15年以内		
未経過保険料*	291	83	15	4	7	400
未払保険金						
割引対象外	244	163	44	8	3	462
割引対象	90	398	289	211	404	1,392
保険契約準備金合計	625	644	347	223	414	2,254

\* 割引対象の保険契約準備金35百万ユーロを含む。

2010年12月31日、百万ユーロ	1年以内	1年超	5年超	10年超	15年超	合計
		5年以内	10年以内	15年以内		
未経過保険料*	256	72	18	4	7	357
未払保険金						
割引対象外	260	107	52	12	12	443
割引対象	89	324	295	218	418	1,344
保険契約準備金合計	606	502	365	234	437	2,145

\* 割引対象の保険契約準備金34百万ユーロを含む。

## 注記80 保険投資のリスク・エクスポージャー

投資ポートフォリオの配分	2011年12月31日		2010年12月31日	
	公正価値	%	公正価値	%
	百万ユーロ*		百万ユーロ*	
金融市場合計	48	2	14	0
金融市場商品及び預金**	83	3	68	2
デリバティブ商品***	-34	-1	-54	-2
債券及び債券ファンド合計	2,050	72	2,074	71
政府	672	23	636	22
インフレ連動債	96	3	83	3
投資適格	988	35	1,098	38
新興市場及び高利回り	287	10	242	8
ストラクチャード・インベストメント	6	0	15	1
株式合計	379	13	422	14
フィンランド	92	3	86	3
先進国市場	153	5	118	4
新興市場	53	2	86	3
固定資産及び非上場株式	5	0	5	0
プライベート・エクイティ投資	91	3	73	2

エクイティ・デリバティブ***	-16	-1	54	2
代替的投資合計	132	5	207	7
ヘッジ・ファンド	69	2	69	2
コモディティ			26	1
転換社債	64	2	112	4
不動産投資合計	254	9	207	7
直接的不動産投資	161	6	132	5
間接的不動産投資	92	3	75	3
<b>合計</b>	<b>2,863</b>	<b>100</b>	<b>2,924</b>	<b>100</b>

\* 未収利息収益を含む

\*\* 決済債権及び負債、並びにデリバティブの市場価値を含む

\*\*\* デリバティブを資産の種類毎に配分した影響 (デルタ加重相当)

### 注記81 投資リスクの感応度分析

以下の表は、投資区分別の投資リスクの感応度を示したものである。保険契約準備金の算定に関する割引率の感応度分析は、保険契約準備金について記載している注記78に示されている。投資の変動による影響と保険契約負債の変動による影響は、互いに相殺される。

損害保険	公正価値評価される ポートフォリオ 百万ユーロ			ソルベンシー資本に 対する影響 百万ユーロ	
	2011年 12月31日	リスク・ パラメータ	変動	2011年 12月31日	2010年 12月31日
	債券及び債券ファンド*	2,146	金利	1 pp	84
株式**	351	市場価値	20 pps	70	83
資本的投資及び 非上場株式	97	市場価値	20 pps	19	16
コモディティ		市場価値	20 pps		5
不動産	254	市場価値	10 pps	25	21
通貨	196	通貨価値	20 pps	39	48
クレジット・リスク・プ レミアム***	2,085	信用スプレッド	0.5 pps	42	47
デリバティブ****		ボラティリティ	10 pps	4	0

\* 短期金融市場投資、転換社債及び金利デリバティブを含む

\*\* ヘッジ・ファンド及びエクイティ・デリバティブを含む

\*\*\* 債券及び転換社債並びに短期金融市場投資を含む (先進国発行の国債を除く)

\*\*\*\* エクイティ・デリバティブは20%、金利デリバティブは10%及び為替デリバティブは5%

### 注記82 金利リスク

金利の変動によって生じる市場リスクは、期間に応じて、投資を商品別に分類することによってモニタリングされている。以下の表は、保険契約準備金の金利リスクへの影響を示すものではない。というのも、一部の保険契約準備金のみが、所定の金利を用いて割り引かれているためである (注記32)。

デュレーション又は金利更改日別の公正価値  
百万ユーロ\*

2011年12月31日

2010年12月31日

0 - 1年	249	395
1年超3年以下	612	701
3年超5年以下	629	652
5年超7年以下	265	197
7年超10年以下	257	188
10年超	134	122
<b>合計</b>	<b>2,146</b>	<b>2,256</b>
修正デュレーション	3.9	4.1
実効金利、%	3.4	4.1

\* 短期金融市場投資及び預金、債券、転換社債及び債券ファンドを含む。

#### 2011年12月31日現在における満期及び信用格付別の固定利付ポートフォリオ、百万ユーロ

年数	0 - 1年	1 - 3年	3 - 5年	5 - 7年	7 - 10年	10年超	合計	割合、%
Aaa	40	202	215	125	116	86	784	37.6
Aa1 - Aa3	132	50	94	30	11	29	345	16.6
A1 - A3	24	171	142	32	25	31	426	20.4
Baa1 - Baa3	48	123	57	69	23	14	334	16.0
Ba1以下	28	56	47	29	16	3	180	8.6
内部格付	2	1	0	8	5		17	0.8
<b>合計</b>	<b>273</b>	<b>603</b>	<b>556</b>	<b>294</b>	<b>196</b>	<b>163</b>	<b>2,085</b>	<b>100.0</b>

上記の満期は、満期までの期間毎に表示されている。コール・オプションが含まれる場合、満期は、最初の償還可能日までの期間で表示される。

損害保険の固定利付ポートフォリオの平均信用格付は、ムーディーズのAa3である。

損害保険の固定利付ポートフォリオの満期までの期間は、平均4.8年である（償還日及び満期日を基準として計算されている）。

#### 注記83 為替リスク

##### 為替エクスポージャー

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
米ドル	64	35
スウェーデン・クローナ	9	4
日本円	-7	-2
英国ポンド	4	-1
リトアニア・リタ及びラトヴィア・リタ**	-22	-22
その他	90	177
<b>合計*</b>	<b>196</b>	<b>242</b>

\* 為替エクスポージャーは、投資ポートフォリオの6.8% (8.3%) であった。為替エクスポージャーは、個別通貨の本源的価値の合計として算定されている。

\*\* 欧州為替相場メカニズム (ERM 2) 加盟通貨

#### 注記84 カウンターパーティ・リスク

ムーディーズと整合している信用格付	2011年12月31日		2010年12月31日	
	投資*	保険**	投資*	保険**
百万ユーロ				
Aaa	784	0	514	0



Aa1 - Aa3	345	39	413	27
A1 - A3	426	38	732	29
Baa1 - Baa3	334	0	290	0
Ba1 以下	180		180	
内部格付	17	35	16	25
<b>合計</b>	<b>2,085</b>	<b>112</b>	<b>2,145</b>	<b>81</b>

\* 短期金融市場投資及び預金、債券並びに債券ファンドを含む

\*\* 保険契約準備金に対する再保険会社持分及び再保険会社に対する債権を含む

[次へ](#)

## 貸借対照表に関するその他の注記

## 注記85 資産及び負債の分類

資産	貸出金及び 債権	満期保有	損益を通じた 公正価値 評価*	売却可能	ヘッジ手段と してのデリバ ティブ	合計
2011年12月31日 百万ユーロ						
現金及び中央銀行預け金	4,247					4,247
金融機関及び中央銀行に対する債 権	7,367					7,367
デリバティブ契約			3,126		200	3,326
顧客に対する債権	12,701					12,701
損害保険資産**	592		104	2,559		3,256
ノート及び債券***		716	182	6,522		7,420
株式及び参加持分			1	77		78
その他債権	2,720		25			2,746
<b>合計</b>	<b>27,628</b>	<b>716</b>	<b>3,439</b>	<b>9,159</b>	<b>200</b>	<b>41,142</b>
資産	貸出金及び 債権	満期保有	損益を通じた 公正価値 評価*	売却可能	ヘッジ手段と してのデリバ ティブ	合計
2010年12月31日 百万ユーロ						
現金及び中央銀行預け金	1,501					1,501
金融機関及び中央銀行に対する債 権	8,033					8,033
デリバティブ契約			1,864		98	1,962
顧客に対する債権	12,433					12,433
損害保険資産**	650		96	2,453		3,198
ノート及び債券***		928	422	5,304		6,653
株式及び参加持分			0	82		82
その他債権	2,295		26			2,321
<b>合計</b>	<b>24,912</b>	<b>928</b>	<b>2,408</b>	<b>7,838</b>	<b>98</b>	<b>36,184</b>
負債			損益を通じた 公正価値評価	その他負債	ヘッジ手段と してのデリバ ティブ	合計
2011年12月31日 百万ユーロ						
金融機関に対する負債				5,935		5,935
トレーディング目的で保有する金融負債 ( デリバティブを除 く )			1			1
デリバティブ契約			3,082		378	3,460
顧客に対する負債				8,025		8,025
損害保険負債			1	2,507		2,508
公募発行負債証券				15,179		15,179
劣後負債				1,050		1,050
その他負債				2,652		2,652
<b>合計</b>			<b>3,084</b>	<b>35,349</b>	<b>378</b>	<b>38,811</b>
負債			損益を通じた 公正価値評価	その他負債	ヘッジ手段と してのデリバ ティブ	合計
2010年12月31日 百万ユーロ						
金融機関に対する負債				4,960		4,960

トレーディング目的で保有する金融負債 (デリバティブを除く)

	0		0
デリバティブ契約	1,852	202	2,054
顧客に対する負債		4,231	4,231
損害保険負債	2	2,349	2,351
公募発行負債証券		16,685	16,685
劣後負債		1,255	1,255
その他負債		2,271	2,271
<b>合計</b>	<b>1,854</b>	<b>31,751</b>	<b>202</b>

\* 損益を通じて公正価値評価される資産には、トレーディング目的で保有する金融資産、取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したもの、及び投資資産が含まれる。

\*\* 損害保険資産については、注記20に記載されている。

\*\*\* 2011年12月31日現在、ノート及び債券には、公正価値オプションを使用して認識されたノート及び債券13 (12) 百万ユーロが含まれていた。貸出金及びその他債権の中のノート及び債券265 (302) 百万ユーロは、「顧客に対する債権」に含まれている。

公募発行負債証券は、償却原価で計上されている。2011年12月31日現在、市場で入手可能な情報に基づいて、一般に使用されている評価技法を用いて算定した、これらの負債商品の公正価値は、帳簿価額を14百万ユーロ上回っていた。劣後負債は、償却原価にて計上されている。劣後負債の公正価値は、帳簿価額を下回るものの、信頼できる公正価値を決定するには不確実性が伴う。

#### 注記86 公正価値で計上された金融商品の評価技法別の分類

##### 公正価値で計上された金融資産

2011年12月31日	レベル1*	レベル2**	レベル3***	合計
百万ユーロ				
損益を通じて公正価値で計上				
バンキング部門	105	74	4	183
損害保険部門			6	6
デリバティブ金融商品				
バンキング部門	15	3,287	25	3,326
損害保険部門	0	0		0
売却可能				
バンキング部門	5,516	1,070	14	6,600
損害保険部門	1,743	557	259	2,559
<b>合計</b>	<b>7,379</b>	<b>4,988</b>	<b>308</b>	<b>12,675</b>

##### 公正価値で計上された金融資産

2010年12月31日	レベル1*	レベル2**	レベル3***	合計
百万ユーロ				
損益を通じて公正価値で計上				
バンキング部門	307	112	4	422
損害保険部門			8	8
デリバティブ金融商品				
バンキング部門	32	1,866	65	1,962
損害保険部門	0	0		1
売却可能				

バンキング部門	4,782	588	15	5,385
損害保険部門	1,577	653	223	2,453
<b>合計</b>	<b>6,699</b>	<b>3,218</b>	<b>314</b>	<b>10,231</b>

**公正価値で計上された金融負債**

2011年12月31日	レベル1*	レベル2**	レベル3***	合計
百万ユーロ				
損益を通じて公正価値で計上				
バンキング部門	1			1
デリバティブ金融商品				
バンキング部門	23	3,342	96	3,460
損害保険部門	0	0		1
<b>合計</b>	<b>24</b>	<b>3,342</b>	<b>96</b>	<b>3,462</b>

**公正価値で計上された金融負債**

2010年12月31日	レベル1*	レベル2**	レベル3***	合計
百万ユーロ				
損益を通じて公正価値で計上				
バンキング部門		0		0
デリバティブ金融商品				
バンキング部門	22	1,975	56	2,054
損害保険部門	1	0		2
<b>合計</b>	<b>24</b>	<b>1,976</b>	<b>56</b>	<b>2,056</b>

\* このレベルには、主要な証券取引所に上場している株式、市場価格のある社債、政府及び信用格付が最低A-以上の金融機関が発行している債券並びに証券取引所で取引されているデリバティブが含まれる。これらの商品の公正価値は、市場価格に基づき決定されている。

\*\* 観察可能なインプット・パラメータに基づく評価技法。このレベルに含まれる商品の公正価値は、金融商品の構成要素又は類似した金融商品の市場価値より導き出された価値、あるいは、公正価値測定において重要なインプットが観察可能な市場データに基づいている場合、一般に使用されている評価モデル及び評価技法を用いて算定され得る価値を意味している。ポヨラ・グループの当該公正価値ヒエラルキー・レベルには、店頭デリバティブ、短期国債/中期国債、法人及び金融機関が発行した負債商品、レポ取引、並びに貸付有価証券又は借入有価証券が含まれる。

\*\*\* 特別な不確実性を含んだインプット・パラメータに基づく評価技法。当該レベルに含まれる金融商品の公正価値の測定には、観察可能な市場データに基づかないインプット（観察不能なインプット）が含まれる。当該レベルには、最も複雑な店頭デリバティブ、特定のプライベート・エクイティ投資、流動性の低い債券、仕組債（証券化された債券及び仕組負債証券を含む）並びにヘッジ・ファンドが含まれる。

**公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替**

2011年度中に、信用格付の変更により債券のうち67百万ユーロが、レベル1からレベル2へ振替られた。

**不確実性を含むインプット・パラメータに基づく評価技法****金融資産及び金融負債の明細**

損益を通じて公正価値 で計上	デリバティブ 金融商品	売却可能
-------------------	----------------	------

金融資産 百万ユーロ	バンキング 部門	損害保険 部門	バンキング 部門	損害保険部 門	バンキング 部門	損害保険 部門	資産 合計
期首残高 (2011年1月1日)	4	8	65		15	223	314
損益に計上された利益/損失 合計	0		-39			-5	-44
その他包括利益に計上され た利益/損失合計		0			1	10	11
購入						58	58
売却		-2			-1	-27	-30
期末残高 (2011年12月31日)	4	6	25		14	259	308

金融資産 百万ユーロ	損益を通じて公正価値 で計上		デリバティブ 金融商品		売却可能		資産 合計
	バンキング 部門	損害保険 部門	バンキング 部門	損害保険部 門	バンキング 部門	損害保険 部門	
期首残高 (2010年1月1日)	6	8	37		17	193	261
損益に計上された利益/損 失合計	-2	0	27		-2	-17	7
その他包括利益に計上され た利益/損失合計						21	21
購入						33	33
売却	0					-8	-8
決済	0						0
期末残高 (2010年12月31 日)	4	8	65		15	223	314

金融負債 百万ユーロ	損益を通じて 公正価値で計上		デリバティブ 金融商品			負債 合計
	バンキング 部門		損害保険 部門	バンキング 部門	損害保険 部門	
期首残高 (2011年1月1日)					56	56
損益に計上された利益/損失合計					39	39
期末残高 (2011年12月31日)					96	96

金融負債 百万ユーロ	損益を通じて 公正価値で計上		デリバティブ 金融商品		負債 合計
	バンキング 部門	損害保険部 門	バンキング部 門	損害保険 部門	
期首残高 (2010年1月1日)				59	59
損益に計上された利益/損失合計				-2	-2
期末残高 (2010年12月31日)				56	56

## 2011年12月31日に終了した事業年度に損益に計上された項目別の利益/損失合計

百万ユーロ	純利息収益又は トレーディング 純収益	純投資収益	損害保険事業に よる純収益	包括利益 計算書	事業年度末に おける保有資 産/負債に関し て損益に計上 された利益/損 失合計

損益に計上された利益/損失合計	16	4	-5	11	26
-----------------	----	---	----	----	----

## 2010年12月31日に終了した事業年度に損益に計上された項目別の利益/損失合計

百万ユーロ	トレーディング 純損益	純投資収益	損害保険事業に よる純収益	包括利益 計算書	事業年度末に おける保有資 産/負債に関し て損益に計上 された利益/損 失合計
損益に計上された利益/損失合計	29	-2	-16	21	32

レベル3に含まれているデリバティブは、顧客のニーズに合わせた仕組デリバティブより構成される。仕組デリバティブの市場リスクは、対応するデリバティブ契約によってカバーされている。レベル3のデリバティブは、ポヨラが発行した仕組債に関連している。当該仕組債の収益は、組込デリバティブ商品の運用実績によって決定される。組込デリバティブの価値の変動も、項目別に損益計算書に表示される。

## 公正価値ヒエラルキーのレベルの変更

2011年度において、公正価値ヒエラルキーのレベル間の分類変更はなかった。

## 注記87 担保差入れ

貸借対照表計上額 百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
自社の債務及び契約債務の代わりに差し入れたもの		
抵当	1	1
担保	6,832	6,026
その他	492	349
合計	<b>7,325</b>	<b>6,376</b>
担保差入れ合計額		
抵当	1	1
担保	6,832	6,026
その他	492	349
合計	<b>7,325</b>	<b>6,376</b>
担保に係る債務合計	765	651

担保が増加したのは、流動性に対するバッファを維持するために必要なものが増えたためである。

## 注記88 保有金融担保

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
受入れた担保の公正価値		
その他	409	343
合計	<b>409</b>	<b>343</b>

デリバティブより生じた信用リスクは、担保を通じて低減されている。これはすなわち、ISDAの一般協定に関連したISDA CSAを使用することを意味している。この担保制度では、カウンターパーティは、債権に関する担保として、有価証券又は現金を提供する。貸借対照表日現在において、CSA関連で受入れた現金担保の総額は、409 (343) 百万ユーロであった。貸借対照表

日現在で、当グループが担保として受領した有価証券はなかった。

## 偶発債務及びデリバティブに関する注記

### 注記89 オフバランスシート・コミットメント

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
保証	1,004	1,125
その他の保証債務	1,303	1,333
ローン・コミットメント	4,952	3,912
短期売買取引に関連するコミットメント	225	140
その他	359	463
<b>オフバランスシート・コミットメント合計</b>	<b>7,844</b>	<b>6,972</b>

### 注記90 デリバティブ

#### トレーディング目的で保有するデリバティブ

2011年12月31日 百万ユーロ	想定元本/満期までの残存 期間			合計	公正価値*		潜在的 な将来 のエク スポー ジャー
	1年 以内	1年超 5年 以内	5年超		資産	負債	
<b>金利デリバティブ</b>							
金利スワップ	17,068	50,720	31,246	99,034	2,125	2,208	2,847
金利先渡契約	400			400	3	0	3
店頭金利オプション							
コール及びキャップ							
購入	3,539	6,879	1,813	12,230	261	9	322
売却	2,167	6,369	2,485	11,021		239	
プット及びフロアー							
購入	3,494	10,348	711	14,554	145	0	207
売却	3,226	10,930	267	14,423		67	
店頭金利デリバティブ合計	29,894	85,246	36,522	151,662	2,533	2,523	3,379
金利先物	3,636	261		3,897	0	1	
金利オプション							
コール							
購入	2,000			2,000		0	
売却	2,000			2,000		2	
プット							
売却	8,000			8,000	2		
取引所で取引されているデリバティブ合計	15,636	261		15,897	2	3	
金利デリバティブ合計	45,530	85,507	36,522	167,559	2,535	2,525	3,379
<b>為替デリバティブ</b>							
為替先渡契約	15,942	558	89	16,590	412	277	606
金利及び為替スワップ	112	1,185	480	1,778	91	103	188
為替オプション							
コール							
購入	341			341	2		6
売却	382			382		3	

ブット							
購入	276			276	5		8
売却	290			290		6	
店頭為替デリバティブ合計	17,344	1,743	570	19,657	511	389	808
為替デリバティブ合計	17,344	1,743	570	19,657	511	389	808

**エクイティ及びインデックス・デリバティブ**

## エクイティ・インデックス・オプション

コール							
購入	95	1,110	6	1,211	55		150
ブット							
購入		0		0			
店頭エクイティ及びインデックス・デリバティブ合計	95	1,110	6	1,211	55		150
エクイティ先物	1			1		1	
エクイティ・インデックス先物	65			65	0	0	
取引所で取引されているデリバティブ合計	66			66	0	1	
エクイティ及びインデックス・デリバティブ合計	161	1,110	6	1,277	55	1	150

**クレジット・デリバティブ**

クレジット・デフォルト・スワップ	45	191		236	2	2	4
クレジット・デリバティブ合計	45	191		236	2	2	4

**その他**

その他のスワップ	3,464	200	16	3,679	13	18	44
その他のオプション							
コール							
購入	0	20		20	1		3
売却	0	9		10		1	
ブット							
購入	0	6		7	0		1
売却	0	6		7		0	
その他の店頭デリバティブ合計	3,465	241	16	3,722	14	19	49
その他の先渡契約及び先物	96	119	7	221	13	20	0
その他のデリバティブ合計	3,561	360	22	3,943	27	39	49
<b>トレーディング目的で保有するデリバティブ合計</b>	<b>66,641</b>	<b>88,910</b>	<b>37,120</b>	<b>192,671</b>	<b>3,131</b>	<b>2,957</b>	<b>4,390</b>

	想定元本/満期までの残存期間				公正価値*		潜在的な将来のエクスポージャー
	1年以内	1年超5年以内	5年超	合計	資産	負債	
<b>2010年12月31日</b>							
<b>百万ユーロ</b>							
<b>金利デリバティブ</b>							
金利スワップ	12,729	42,300	20,039	75,068	1,059	1,067	1,569
金利先渡契約	505	400		905	0	3	2
店頭金利オプション							
コール及びキャップ							
購入	3,567	6,661	1,822	12,051	107	15	167



売却	3,403	4,027	2,381	9,812		83	
ブット及びフロアー							
購入	3,180	2,884	677	6,741	173	2	197
売却	3,936	2,725	216	6,877		118	
店頭金利デリバティブ合計	27,321	58,998	25,135	111,454	1,339	1,287	1,935
金利先物	3,439			3,439	0	3	
金利オプション							
コール							
売却	4,000			4,000	0	0	
ブット							
購入	4,745			4,745	0	1	
売却	5,490			5,490	0	0	
取引所で取引されているデリバティブ合計	17,675			17,675	1	4	
金利デリバティブ合計	44,996	58,998	25,135	129,129	1,340	1,291	1,935

**為替デリバティブ**

為替先渡契約	15,127	423		15,550	185	181	358
金利及び為替スワップ	74	1,190	473	1,737	53	65	149
為替オプション							
コール							
購入	72			72	1		2
売却	81			81		1	
ブット							
購入	45			45	1		1
売却	43			43		1	
店頭為替デリバティブ合計	15,442	1,613	473	17,527	240	249	510
為替デリバティブ合計	15,442	1,613	473	17,527	240	249	510

**エクイティ及びインデックス・デリバティブ**

## エクイティ・インデックス・オプション

コール							
購入	105	967	29	1,101	128		214
ブット							
購入	1	0		1	0		0
店頭エクイティ及びインデックス・デリバティブ合計	106	967	29	1,102	128		215
エクイティ・インデックス先物	54			54	0	0	
取引所で取引されているデリバティブ合計	54			54	0	0	
エクイティ及びインデックス・デリバティブ合計	160	967	29	1,156	128	0	215

**クレジット・デリバティブ**

クレジット・デフォルト・スワップ	13	162		175	5	0	8
クレジット・デリバティブ合計	13	162		175	5	0	8

**その他**

その他のスワップ	3,898	170		4,068	3	46	34
その他のオプション							
コール							
購入		20		20	2		4

売却	10		10		1		
プット							
購入	7		7	0		1	
売却	7		7		0		
その他の店頭デリバティブ合計	3,898	214	4,112	5	47	39	
その他の先渡契約及び先物	27	49	76	24	0		
その他のデリバティブ合計	3,925	263	4,188	30	47	39	
<b>トレーディング目的で保有するデリバティブ 合計</b>	<b>64,536</b>	<b>62,002</b>	<b>25,637</b>	<b>152,175</b>	<b>1,743</b>	<b>1,587</b>	<b>2,706</b>

## ヘッジ目的で保有するデリバティブ - 公正価値ヘッジ

	想定元本/満期までの残存 期間			合計	公正価値*		潜在的 な将来 のエク スポー ジャー
	1年 以内	1年超 5年 以内	5年超		資産	負債	
2011年12月31日 百万ユーロ							
<b>金利デリバティブ</b>							
金利スワップ	651	8,088	3,225	11,965	224	400	313
店頭金利デリバティブ合計	651	8,088	3,225	11,965	224	400	313
金利デリバティブ合計	651	8,088	3,225	11,965	224	400	313

## 為替デリバティブ

為替先渡契約	49			49	0	0	0
金利及び為替スワップ	711	595	162	1,468	114	30	164
店頭為替デリバティブ合計	760	595	162	1,517	114	31	164
為替デリバティブ合計	760	595	162	1,517	114	31	164
<b>デリバティブ合計、公正価値ヘッジ</b>	<b>1,411</b>	<b>8,684</b>	<b>3,387</b>	<b>13,482</b>	<b>338</b>	<b>431</b>	<b>477</b>

## ヘッジ目的で保有するデリバティブ - キャッシュフロー・ヘッジ

	想定元本/満期までの残存 期間			合計	公正価値*		潜在的 な将来 のエク スポー ジャー
	1年 以内	1年超 5年 以内	5年超		資産	負債	
2011年12月31日 百万ユーロ							
<b>金利デリバティブ</b>							
金利スワップ	200	800		1,000	17		21
店頭金利デリバティブ合計	200	800		1,000	17		21
金利デリバティブ合計	200	800		1,000	17		21
<b>デリバティブ合計、キャッシュフロー・ヘッ ジ</b>	<b>200</b>	<b>800</b>		<b>1,000</b>	<b>17</b>		<b>21</b>
<b>ヘッジ目的で保有するデリバティブ合計</b>	<b>1,411</b>	<b>9,484</b>	<b>3,387</b>	<b>14,482</b>	<b>356</b>	<b>431</b>	<b>498</b>

## ヘッジ目的で保有するデリバティブ - 公正価値ヘッジ

	想定元本/満期までの残存 期間			合計	公正価値*		潜在的 な将来 のエク スポー ジャー
	1年 以内	1年超 5年 以内	5年超		資産	負債	
2010年12月31日 百万ユーロ							
<b>金利デリバティブ</b>							
金利スワップ	692	6,701	2,924	10,318	131	208	208

店頭金利デリバティブ合計	692	6,701	2,924	10,318	131	208	208
金利デリバティブ合計	692	6,701	2,924	10,318	131	208	208
<b>為替デリバティブ</b>							
為替先渡契約	116			116	0	0	1
金利及び為替スワップ	749	468	202	1,419	86	160	132
店頭為替デリバティブ合計	866	468	202	1,536	86	161	133
<b>為替オプション</b>							
コール							
購入	22			22	0		
売却	21			21		0	
プット							
売却	23			23		0	
為替オプション合計	66			66	0	0	
為替デリバティブ合計	931	468	202	1,601	86	161	133
<b>デリバティブ合計、公正価値ヘッジ</b>	<b>1,624</b>	<b>7,169</b>	<b>3,126</b>	<b>11,919</b>	<b>217</b>	<b>369</b>	<b>341</b>

## ヘッジ目的で保有するデリバティブ - キャッシュフロー・ヘッジ

	想定元本/満期までの残存期間			合計	公正価値*		潜在的な将来のエクスポージャー
	1年以内	1年超5年以内	5年超		資産	負債	
2010年12月31日 百万ユーロ							
<b>金利デリバティブ</b>							
金利スワップ		800		800	0	6	4
店頭金利デリバティブ合計		800		800	0	6	4
金利デリバティブ合計		800		800	0	6	4
<b>デリバティブ合計、キャッシュフロー・ヘッジ</b>		<b>800</b>		<b>800</b>	<b>0</b>	<b>6</b>	<b>4</b>
<b>ヘッジ目的で保有するデリバティブ合計</b>	<b>1,624</b>	<b>8,769</b>	<b>3,126</b>	<b>13,519</b>	<b>218</b>	<b>380</b>	<b>350</b>

## デリバティブ合計

	想定元本/満期までの残存期間			合計	公正価値*		潜在的な将来のエクスポージャー
	1年以内	1年超5年以内	5年超		資産	負債	
2011年12月31日 百万ユーロ							
金利デリバティブ	46,381	94,395	39,747	180,523	2,777	2,926	3,713
為替デリバティブ	18,104	2,339	732	21,174	626	419	972
エクイティ及びインデックス・デリバティブ	161	1,110	6	1,277	55	1	150
クレジット・デリバティブ	45	191		236	2	2	4
その他のデリバティブ	3,561	360	22	3,943	27	39	49
<b>デリバティブ合計</b>	<b>68,252</b>	<b>98,394</b>	<b>40,507</b>	<b>207,153</b>	<b>3,487</b>	<b>3,388</b>	<b>4,888</b>

	想定元本/満期までの残存期間			合計	公正価値*		潜在的な将来のエクスポージャー
	1年以内	1年超5年以内	5年超		資産	負債	
2010年12月31日 百万ユーロ							
金利デリバティブ	45,688	66,499	28,059	140,246	1,471	1,505	2,148

為替デリバティブ	16,373	2,081	675	19,129	326	409	642
エクイティ及びインデックス・デリバティブ	160	967	29	1,156	128	0	215
クレジット・デリバティブ	13	162		175	5	0	8
その他のデリバティブ	3,925	263		4,188	30	47	39
<b>デリバティブ合計</b>	<b>66,160</b>	<b>69,972</b>	<b>28,763</b>	<b>164,894</b>	<b>1,961</b>	<b>1,962</b>	<b>3,052</b>

\* 公正価値には、貸借対照表上のその他資産又は引当金及びその他負債に計上されている未収/未払利息が含まれている。

2011年において、ポヨラ・グループのデリバティブ事業は、デリバティブのネットティングを導入した。ただし、本注記においては、デリバティブ契約は総額で表示されている。ネットティングにより、ポヨラ・バンク・ピーエルシーのデリバティブに関する与信相当額は3,446百万ユーロ減少することとなる。

## 注記91 偶発負債及び資産

グループに属している保険会社は、プールを通じて保険契約の引受けを行っている。プールのメンバーは、主として、各自のリスク負担割合に責任を持つ。リスク負担割合は、毎年確認される契約に基づいて決定される。一部のプールでは、プールのメンバーが、プールにおけるリスク負担割合に応じて、支払不能となったメンバーの債務に対する責任を負っている。当グループの保険会社は、連帯債務が実現する可能性が高い場合に、連帯債務に基づく債務及び債権を認識している。

2010年12月にポヨラ・バンク・ピーエルシーは、子会社であったポヨラ・キャピタル・パートナーズ・リミテッドを同社の現経営陣に売却した。ポヨラは、被売却会社あるいは被売却会社の直接又は間接所有者によって設立された新しいリミテッド・パートナーシップに基づくプライベート・エクイティ・ファンドの規模が、75百万ユーロに達した場合、取引終了時に受領する契約債務に基づき合計0.7百万ユーロを価格に追加する権利を与えられている。この金額は、売却の条件に規定されているとおり、早ければ2014年3月31日に支払われることとなる。また、この権利が付与される条件として、ポヨラは、単独又はOP-ポヨラ・グループ会社（当グループの会員銀行を除く）と共に、他の投資家と同じ条件で、新ファンドに最低20百万ユーロの契約債務を付し、新ファンドの規模が最低50百万ユーロになるようにすることを要求されている。

2013年5月にポヨラ・バンク・ピーエルシーは、アクセス・キャピタル・パートナーズ・グループ・エス・エーの株式の5%を購入する権利及び義務を有することとなる。2010年12月31日現在、当該株式の公正価値は、3.5百万ユーロであった。

2011年5月にポヨラ・インシュアランス・リミテッドは、戦略的ウェルネス・サービスのプロバイダーであるエクセンタ・リミテッドを、エクセンタ・リミテッドの経営陣及びエリサ・コーポレーションから買収した。ポヨラ・インシュアランス・リミテッドは、2012事業年度及び2013事業年度にポヨラ・グループの事業が好調に推移し正味売上目標を達成した場合、個人の売り手に追加購入価格を支払う義務がある。営業利益もまた、2013年の追加購入価格に影響を与えることとなる。追加購入価格（買収費用）は、該当年度の財務書類を作成した後、これらの各年について、個別に計算されることとなる。

## 注記92 オペレーティング・リース

### 賃借人としてのポヨラ・グループ

グループ会社の中には、自社で使用している建物を賃借している会社もある。これらの賃借物件のリース期間は1年から10年の間で変動し、通常、当初賃借期間終了後にリース期間を延長できるオプションが含まれている。当グループは当グループが所有している建物のいくつかをサブリースしている。さらに、グループ会社の中には、自動車及び事務設備を賃借している会社もある。上述の項目に関する賃借料12（10）百万ユーロは、その他営業費用に計上されている。

### 解約不能オペレーティング・リースに基づく将来最低リース料支払額

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
1年以内	12	11
1年超5年以内	29	34
5年超	2	4

合計	43	49
解約不能サブリースによる将来最低リース料支払予定額	36	46

### 賃貸人としてのポヨラ・グループ

ポヨラのグループ会社は、自社が所有する投資不動産を賃貸しており、その賃貸収入は15 ( 13 ) 百万ユーロであった。さらに、投資不動産に加えて、当グループは主として乗用車を賃貸しており、その賃貸収入は17 ( 23 ) 百万ユーロであった。

### 解約不能オペレーティング・リースに基づく将来最低リース料受取額

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
1年以内	35	44
1年超5年以内	50	47
5年超	23	21
合計	108	111

### 注記93 アセットマネジメント

ポヨラ・グループ内において、ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドは、アセットマネジメント事業を運営しており、機関投資家及び富裕層にポートフォリオ管理サービス及び助言サービスを提供している。ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドは、OPファンド・マネジメント・カンパニーのミューチュアル・ファンドの大部分の財務管理に関する責任を負っている。

2011年12月31日現在、ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドの一任資産運用ポートフォリオは合計194 ( 200 ) 億ユーロで、助言資産運用ポートフォリオは、98 ( 107 ) 億ユーロであった。

### 注記94 その他の会社の所有権

#### 2011年の子会社及び関連会社における変動

ポヨラ・インシュアランス・リミテッドは、戦略的ウェルネス・サービスのプロバイダーであるエクセンタ・リミテッドを買収した。ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドは、ポヨラ・アセット・マネジメント・エグゼキューション・リミテッド及びピーエーエム・ユーエスエー・ファンド・リミテッドの2つの子会社を設立した。ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッドの新しい子会社は、リアル・エステート・ファンド・フィンランド ジーピー・リミテッドである。バルト三国に所在するポヨラ・インシュアランス・リミテッドの3つのシーサムの子会社は合併し、その結果、シーサム・インシュアランス・エーエスとなり、エストニア、ラトビア及びリトアニアにおいて営業している。ポヨラ・バンク・ピーエルシーの子会社であったポヨラITプロキユアメント・リミテッドは解散した。

#### 2011年の子会社(連結)

会社名	所在地	保有持分, %	議決権, %
A-インシュアランス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
コンベンタム・ベンチャー・ファイナンス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
エクセンタ・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
エウロップパライネン・インシュアランス・カンパニー ・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
カイヴォカドゥンPLハリント・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
ピーエーエム・ユーエスエー・ファンド・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・アセット・マネジメント・エグゼキューション ・サービズ・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・ファイナンス・エストニア・エー・エス	エストニア	100	100

ポヨラ・ファイナンス・エス・アイ・エー	ラトビア	100	100
ポヨラ・ヘルス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・インシュアランス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
リアル・エステート・ファンド・フィンランド・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
リアル・エステート・ファンド・フィンランド GP・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
リアル・エステート・ファンド・オブ・ファンズ・フィンランド・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
シーサム・インシュアランス・エー・エス	エストニア	100	100
ユーエービー・ポヨラ・ファイナンス	リトアニア	100	100
ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド	ヘルシンキ	93	93
ポヨラ・コーポレート・ファイナンス・リミテッド	ヘルシンキ	65	65

## 2010年の子会社(連結)

会社名	所在地	保有持分, %	投票権, %
A-インシュアランス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
コンベンタム・ベンチャー・ファイナンス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
エウロoppaライネン・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
シーサム・ラトビア保険株式会社	ラトビア	100	100
シーサム・リトアニア保険株式会社	リトアニア	100	100
カイヴォカドゥンPLハリント・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・ファイナンス・エストニア・エー・エス	エストニア	100	100
ポヨラ・ファイナンス・エス・アイ・エー	ラトビア	100	100
ポヨラ・ヘルス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・インシュアランス・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラITプロキュアメント・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッド	ヘルシンキ	100	100
リアル・エステート・ファンド・フィンランド・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
リアル・エステート・ファンド・オブ・ファンズ・フィンランド・オーワイ	ヘルシンキ	100	100
シーサム・インターナショナル・インシュアランス・カンパニー・リミテッド	エストニア	100	100
ユーエービー・ポヨラ・ファイナンス	リトアニア	100	100
ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド	ヘルシンキ	90	90
ポヨラ・コーポレート・ファイナンス・リミテッド	ヘルシンキ	66	66

## 2011年の関連会社(連結)

会社名	所在地	資産	負債	正味	利益/損失	保有持分
				売上高		
				百万ユーロ	%	
アクセス・キャピタル・パートナーズ・グループ・エス・エー	ベルギー	27	17	24	5	40
オートヴァーヒンコケスクス・オーワイ	エスポー	8	1	7	1	27.8

## 2010年の関連会社(連結)

会社名	所在地	資産	負債	正味	利益/損失	保有持分
				売上高		
		百万ユーロ			%	
アクセス・キャピタル・パートナーズ ・グループ・エス・エー	ベルギー	25	20	16	2	40
オートヴァーヒンコケスクス・オーワイ	エスポー	8	1	7	1	27.8

## 2011年におけるジョイント・ベンチャー

会社名	所在地	保有持分, %
キイントエスト・オーワイ・ヘルシンギン・プータルフリリンクジャ2	ヘルシンキ	100
キイントエスト・オーワイ・カンタサービス	タンペレ	100
キイントエスト・オーワイSTCヴィイニッカラ	ヴァンター	100
キイントエスト・オーワイ・ヴァンターン・キサリンティ13	ヘルシンキ	100
ティックリラン・カウッパタロ・オーワイ	ヘルシンキ	53.7

## 2010年におけるジョイント・ベンチャー

会社名	所在地	保有持分, %
キイントエスト・オーワイ・ヘルシンギン・プータルフリリンクジャ2	ヘルシンキ	100
キイントエスト・オーワイ・カンタサービス	タンペレ	100
キイントエスト・オーワイSTCヴィイニッカラ	ヴァンター	100
キイントエスト・オーワイ・ヴァンターン・キサリンティ13	ヘルシンキ	100
ティックリラン・カウッパタロ・オーワイ	ヘルシンキ	53.7

連結財務書類には、共同支配に基づく資産持分及び関連する負債が含まれている。

## 注記95 関連当事者取引

ポヨラ・グループの関連当事者は、親会社であるOP-ポヨラ・グループ中央協同組合、グループに連結されている子会社、関連会社及び管理者並びにその他の関連当事者企業より構成される。ポヨラ・グループの関連会社は、注記94に一覧表示されている。ポヨラ・グループの管理者は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役社長兼CEO、取締役及び彼らの近親者である。関連当事者にはまた、管理者あるいは彼らの近親者が重要な影響力を行使できる会社も含まれている。その他の関連当事者企業には、OP年金ファンド、OP年金基金及びOP-ポヨラ・グループ中央協同組合の連結対象である姉妹会社が含まれている。

関連当事者への貸出金については、一般的な貸出条件が適用されている。これらの貸出金の金利は、一般的に使用されている参照金利に連動している。

## 2011年における関連当事者取引

百万ユーロ	親会社	関連会社	管理者	その他*
貸出金	10	5		3,492
その他債権	34			225
預金	4	0		475
その他債務	0			549
利息収益	2	0		310
利息費用	5			312
受取配当金	0			6
損害保険事業による純収益	0			6
純コミッション及び手数料	1	0	0	28
トレーディング純収益				-143
その他営業収益	0			8
営業費用	4			90

**オフバランスシート・コミットメント**

保証			74
解約不能契約債務	8		11
<b>給与及びその他の短期給付</b>			
給与及びその他の短期給付		1	
<b>関連当事者持分</b>			
株式数	118,992,151	128,855	6,609,338

\* その他の関連当事者企業には、OPバンク・グループ・年金ファンド、OPバンク・グループ・年金基金及び連結OP-ポヨラ・グループ中央協同組合内の姉妹会社が含まれる。

**2010年における関連当事者取引**

百万ユーロ	親会社	関連会社	管理者	その他*
貸出金	230	7		3,865
その他債権	34			147
預金	15			531
その他債務	3			333
利息収益	2			172
利息費用	4			195
受取配当金	0			1
損害保険事業による純収益	2			4
純コミッション及び手数料	-1	0	0	29
トレーディング純収益	0			28
その他営業収益	1			6
営業費用	77			3
<b>オフバランスシート・コミットメント</b>				
保証				71
解約不能契約債務	8			
<b>給与及びその他の短期給付</b>				
給与及びその他の短期給付			1	
<b>関連当事者持分</b>				
株式数	95,798,479		125,687	6,609,338

\* その他の関連当事者企業には、OPバンク・グループ・年金ファンド、OPバンク・グループ・年金基金及び連結OP-ポヨラ・グループ中央協同組合内の姉妹会社が含まれる。

**2011年の取締役の報酬**

定時株主総会は、以下の取締役の報酬を承認した。

2011年に取締役に支払われた報酬は、合計520,900ユーロであった。会長の月額報酬は合計7,000ユーロ、副会長は合計5,000ユーロ及びその他の取締役は4,000ユーロであった。追加の月額報酬1,000ユーロが、取締役会の会長あるいは副会長以外の委員長に支払われる。すべての取締役は、各会議への出席1回につき、500ユーロを受け取った。取締役の月額報酬は、標準報酬として扱われる。

レイホ・カーリネン、会長	93,200ユーロ
トニー・ヴェプサライネン、副会長	72,700ユーロ
<b>取締役会</b>	
メリヤ・オーヴィネン	57,000ユーロ
ユッカ・ヒエノーネン	58,500ユーロ
シモ・カウッピ	58,500ユーロ
サトゥ・ラーティーンマキ	54,000ユーロ
ハリー・サイラス	59,500ユーロ
トム・ヴォン・ウェイマーン	67,500ユーロ

2011年12月31日に終了する事業年度における取締役社長兼CEO並びに副社長に支払われた給与及び業績に基づく賞与は以下のとおりである。



ミカエル・シルベノイネン、取締役社長兼CEO

833,746ユーロ

取締役社長兼CEOの執行役員契約に基づいて適用される通知期間は6ヶ月である。この契約に従って、当行は、取締役社長兼CEOを解雇するか、あるいは当行に起因する事由により辞任又は契約終了を余儀なくされる場合、当行は失職に関する補償金に加えて、取締役社長兼CEOに合計12ヶ月分の給与に相当する退職金を支払わなければならない。当行に起因する事由により、執行役員契約を終了する場合には、取締役社長兼CEOは、契約が終了する年度の短期及び長期インセンティブ制度に基づき賞与を受け取る権利が与えられる。ただし、制度の業績基準及び制度の条件に基づく支給基準が満たされていること、及び取締役社長兼CEOの執行役員契約が当該業績年度を通して有効であることを条件とする。

## その他の注記

### 注記96 変動報酬

#### 従業員基金

2004年10月26日に、ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、OP従業員基金に加入した。2011年12月31日現在、当該基金には、約2,700人のポヨラ・グループ従業員が加入している。ポヨラ・インシュアランス・リミテッド及びポヨラ・ヘルス・リミテッドの従業員以外のポヨラ・グループ子会社の従業員は、当該基金には加入していない。

2011年のOP従業員基金に対する利益を基準とした賞与の支払いは、以下の目標の達成に基づいている。OP-ポヨラ・グループの税引前利益の加重割合が40%、及びOP-ポヨラ・グループの法人顧客ビジネス市場占有率の増加及び上顧客の変動の加重割合が30%である。2011年に基金の勘定に振り替えられた利益に基づく賞与は、基金の加入者によって稼得された給与と賃金を合算した金額の約3% (3%)であった。2011年に計上された賞与は、合計3.8 (3.8)百万ユーロであった。

#### 2010年及びそれ以前における経営陣に対する長期インセンティブ制度

当グループの従前の経営陣に対する長期インセンティブ制度(2008年から2010年)は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役社長兼CEO、上級副社長、執行副社長、部長及び別個に定義されている管理、監督及び専門的業務を遂行する者に適用された。2010年12月31日現在、当該制度は136名に適用されていた。取締役会は、取締役社長兼CEO及び執行役員についても当該制度に含めること、並びに当該制度のその他の人員に関する選定方針について確認した。ポヨラ・グループの執行委員会は、当該制度のその他の人員の選定についても確認した。

経営陣に対する長期インセンティブ制度に含まれる人々は、当行が該当年度に設定された戦略に基づいて目標を達成することを条件として、年次賞与としてポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式を受け取る権利を有していた。当該制度が適用される人々は、業績年度の期首から3年以内に稼得した株式(税引後)を受け取ることとなる。

持分決済型及び現金決済型賞与支払いは、当該業績期間にわたって人件費として計上される。当事業年度において当該制度に基づき計上された費用は、1.2 (2.1)百万ユーロであった。

#### 2011年における新規インセンティブ制度

特定の金融部門のEUレベルでの新しい変動報酬規制は、2011年1月1日より適用となった。OP-ポヨラ・グループの報酬制度は、当該規制に準拠しており、OP-ポヨラ・グループの戦略的目標に基づいている。

OP-ポヨラ・グループの変動報酬方針は、当グループのリスク・エクスポージャー及びリスク管理手法を考慮している。業績指標目標は、過剰なリスクを負うことを推奨しない程度に設定されている。長期変動報酬はOP-ポヨラ・グループの目標達成に基づいているが、短期変動報酬は、個々のグループ会社又は事業部門がいかにその目標を達成するかに基づいている。すべての制度において、報酬の上限が定められている。

## 2011年からの経営陣に対する長期インセンティブ制度

2011年にポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役会は、当行が、OP-ポヨラ・グループの目標を持つOP-ポヨラ・グループの経営陣に対する長期インセンティブ制度に加入することを決定した。これらの目標は、OP-ポヨラ・グループの全従業員を対象としたOP従業員基金の目標と一致している。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役及び要職に就いている者は、この経営陣に対する長期株式型インセンティブ制度に含まれている。OP-ポヨラ・グループ中央協同組合の監査委員会は、最大75名が当該制度に含まれていると判断した。

賞与は経営陣の職位によって決定される。年間で設定された目標の100%を達成した場合、経営陣及び主要な従業員は、標準給与月額2ヶ月から12ヶ月分に相当する賞与を受け取る権利が与えられる。この賞与は、源泉徴収税の対象となる。

当該制度は、連続した3年間の業績期間より構成され、最初の期間は、2011年1月1日から2013年12月31日までの期間である。2011年から2013年までの業績期間の賞与は、繰延期間終了後の2015年から2017年の各6月末に3回に分けて均等払いされる。

目標賞与、すなわちポヨラ・バンク・ピーエルシーのシリーズA株式に関する最高報酬は、当該制度の期首に決定された。2011年から2013年までの業績期間における目標賞与は、1.1百万株であり、このうち約半分が現金決済型、残りの半分が持分決済型である。

OP-ポヨラ・グループ中央協同組合の監査委員会は、当該制度の業績指標を決定し、各業績期間について、個別に業績目標を設定している。2011年から2013年までの業績目標は、以下の基準に基づいている。

- OP-ポヨラをメイン・バンク及び保険会社として利用する顧客数の増加
- 法人顧客事業の市場占有率の変化
- 経済的資本の利益率

賞与は、金融及び保険コングロマリット監督規制に基づくOP-ポヨラ・グループの自己資本比率が、賞与支給日に1.3倍以上であること、及び制度に加入している人物が賞与支給日までOP-ポヨラ・グループに雇用されていることを条件として、受給者に支払われる。

当該制度に基づき、ポヨラ・バンク・ピーエルシー株式は、持分決済型取引として会計処理され、納税のための現金は、現金決済型取引として会計処理される。当該制度に関する費用は、業績期間の期首より支給日（権利確定期間）まで人件費として計上され、対応する負債は、繰延費用又は株主持分に計上される。持分決済型の部分は、予想割引配当を考慮し、付与日の株式の公正価値に基づいている。付与日の加重平均株価は7.59ユーロであった。2011年12月31日現在、資本に計上された持分決済型報酬金額は合計0.6百万ユーロであった。現金決済型報酬金額より生じた負債は各貸借対照表日に公正価値で測定され、2011年12月31日現在においては合計0.6百万ユーロである。

OP-ポヨラ・グループの監査委員会は、長期制度の管理及びコンプライアンスについての監査を行っている。監査委員会は、判断により、当該制度の条件を変更する場合があります。止むを得ない理由により賞与の支払いを延期する場合があります。

## 短期インセンティブ制度

短期制度においては、業績期間は1年であり、賞与は主に現金で支払われる。短期インセンティブ制度は、業績及び各事業部門に特化されたその他の事業目標に基づいており、ポヨラ・グループのすべての従業員に適用している。

短期制度に基づく賞与は、主に現金決済型取引として会計処理される。当該制度に関する費用は、業績期間の期首より支給日（権利確定期間）まで人件費として計上され、対応する負債は繰延費用に計上される。負債は、各貸借対照表日に公正価値で測定され、2011年12月31日現在においては、合計19.7 (18.3)百万ユーロである。

## 変動報酬の繰延

変動報酬の支給については、政令第1372号に規定されている。職務基準に基づき当グループに所属している人物に分類される者が、会社に相当なリスクをもたらす可能性がある（リスク・プロファイルに影響を及ぼす人物である）場合、当行は特定の条件に基づき3年間にわたって変動報酬の支給を繰延べる可能性がある。

これらのポヨラ・グループのリスク・プロファイルに影響を及ぼす人物には、マネージング・ディレクター及びその他の重要な経営陣、当行のリスク・エクスポージャー及び内部統制に重要な影響を与えるその他の人物並びにその他の指定された人物もしくは特定のグループが含まれる。

当行のリスク・プロファイルに影響を及ぼす可能性のある人物は、変動報酬の支給が繰延べられ、12ヶ月間の業績期間の変動報酬が50,000ユーロ（金融監督庁が推奨している上限金額）もしくは2ヶ月分の基本給総額のいずれか大きい方がこの金額を超過する場合、賞与の半分を現金、残り半分为ポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式（又はその株価と連動するもの）で支給される。当行のリスク・プロファイルに影響を及ぼす人物の報酬は、長期及び短期報酬を考慮して、全体として、50,000ユーロの繰延上限までに留まるものと見られている。

ユーロ建てで繰延上限額を超過した場合、賞与の一部は即時支給され、残りは繰延べられ、繰延べられた賞与は翌3年以内に支給される。短期制度においてそのような繰延べが行われる場合、賞与の半分は現金で支給され、残りの半分は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーのシリーズA株式（あるいはポヨラ・バンク・ピーエルシーシリーズA株式の価格に相当する現金）で支給される。これは当該制度に基づき現金決済型報酬として支給される賞与の会計処理が、持分決済型取引に変更されることを意味している。

## 2つの子会社における経営陣の株式持分

2011年12月31日現在、ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドの役員は、ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッドの株式の7%を間接的に保有しており、ポヨラ・コーポレート・ファイナンスリミテッドの役員は、持株会社を通じて、ポヨラ・コーポレート・ファイナンス・リミテッド株式の35%を間接的に保有している。これらの制度は、会社の主要な従業員のための株式所有制度に関連するもので、長期雇用を可能にするとの見解もある。2012年度末までに、すべての所有に基づくインセンティブ制度は中止される。

リスク・プロファイルに影響を及ぼす従業員に関して、2011年から2013年にかけて、持株会社によって支払われた配当金に対して、任意の繰延べが適用される。したがって、主要な従業員は、彼らの年次配当の40%を3年間売却禁止という条件が付されているポヨラ・バンク・ピーエルシーのシリーズA株式に投資する。2011年において、ポヨラ・グループは、株式所有制度によって生じた費用として1.6 (3.7)百万ユーロを計上した。

## 変動報酬に関して計上された費用\*

百万ユーロ	2011年	2010年
従業員基金	4	4
短期制度	21	22
従前の長期制度		
2007年から2010年までの制度	1	2
延長された長期制度		
2011年の制度	1	
<b>合計</b>	<b>27</b>	<b>28</b>

\* 社会保障費を除く。

[次へ](#)

## 損益計算書 (親会社)

	2011年		2010年	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
利息収益	2,404	307,664	1,606	205,536
純リース収益	29	3,711	26	3,327
利息費用	-2,145	-274,517	-1,366	-174,821
<b>純利息収益</b>	<b>288</b>	<b>36,858</b>	<b>266</b>	<b>34,043</b>
持分投資による収益	40	5,119	112	14,334
子会社	28	3,583	108	13,822
関係会社	3	384	2	256
その他の会社	9	1,152	3	384
手数料	114	14,590	110	14,078
手数料費用	-25	-3,200	-26	-3,327
有価証券及び為替トレーディングによる純収益	12	1,536	43	5,503
有価証券トレーディングによる純収益	22	2,816	26	3,327
為替トレーディングによる純収益	-9	-1,152	17	2,176
売却可能金融資産による純収益	14	1,792	25	3,200
ヘッジ会計による純収益	-4	-512	-5	-640
投資不動産による純収益	0	0	0	0
その他の営業収益	21	2,688	41	5,247
管理費	-126	-16,125	-116	-14,846
人件費	-73	-9,343	-67	-8,575
賃金及び給与	-60	-7,679	-56	-7,167
社会保障費用	-13	-1,664	-11	-1,408
年金費用	-10	-1,280	-8	-1,024
その他の社会保障費用	-3	-384	-3	-384
その他の管理費	-53	-6,783	-49	-6,271
有形及び無形資産の減価償却/償却及び評価減	-8	-1,024	-7	-896
その他の営業費用	-17	-2,176	-21	-2,688
貸付金及びその他の契約における減損損失	-61	-7,807	-103	-13,182
<b>営業利益</b>	<b>247</b>	<b>31,611</b>	<b>321</b>	<b>41,082</b>
利益処分	-117	-14,974	-104	-13,310
法人税等	-26	-3,327	-23	-2,944
当年度の税金	-30	-3,839	-28	-3,583
過年度の税金	0	0	0	0
繰延税金の変動	4	512	6	768
<b>営業利益 (税引後)</b>	<b>104</b>	<b>13,310</b>	<b>194</b>	<b>24,828</b>
<b>当年度純利益</b>	<b>104</b>	<b>13,310</b>	<b>194</b>	<b>24,828</b>

## 貸借対照表 (親会社)

	2011年12月31日		2010年12月31日	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>資産</b>				
現金及び現金同等物	4,247	543,531	1,501	192,098
中央銀行からのリファイナンスに利用可能なノート及び債券	7,557	967,145	7,139	913,649
財務省短期証券			30	3,839
その他	7,557	967,145	7,109	909,810
金融機関に対する債権	6,875	879,863	7,284	932,206
要求払	358	45,817	248	31,739
その他	6,517	834,046	7,037	900,595
一般顧客及び公共企業に対する債権	11,842	1,515,539	11,656	1,491,735
要求払	0	0	0	0
その他	11,842	1,515,539	11,656	1,491,735
リース資産	911	116,590	823	105,328
ノート及び債券	466	59,639	400	51,192
公共企業	17	2,176	41	5,247
その他	449	57,463	359	45,945
株式及び参加持分	70	8,959	74	9,471
関連会社の株式及び参加持分	28	3,583	29	3,711
子会社の株式及び参加持分	1,248	159,719	1,251	160,103

デリバティブ契約	3,375	431,933	1,969	251,993
無形資産	33	4,223	29	3,711
有形資産	17	2,176	17	2,176
投資不動産並びに投資不動産事業の株式及び参加持分	10	1,280	10	1,280
その他の不動産並びに不動産事業の株式及び参加持分	3	384	3	384
その他の有形資産	3	384	3	384
その他資産	688	88,050	623	79,732
繰延収益及び前払金	872	111,599	632	80,883
繰延税金資産	70	8,959	34	4,351
<b>資産合計</b>	<b>38,298</b>	<b>4,901,378</b>	<b>33,461</b>	<b>4,282,339</b>

	2011年12月31日		2010年12月31日	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>負債</b>				
金融機関に対する負債	5,935	759,561	4,960	634,781
中央銀行	230	29,435	355	45,433
金融機関	5,705	730,126	4,605	589,348
要求払	794	101,616	824	105,456
その他	4,911	628,510	3,782	484,020
一般顧客及び公共企業に対する負債	8,073	1,033,183	4,305	550,954
預り金	3,621	463,416	1,681	215,134
要求払	2,463	315,215	1,629	208,479
その他	1,159	148,329	52	6,655
その他の負債	4,452	569,767	2,624	335,820
要求払	0	0	0	0
その他	4,451	569,639	2,623	335,692
公募発行負債証券	15,321	1,960,782	16,871	2,159,151
債券	6,911	884,470	7,047	901,875
その他	8,410	1,076,312	9,824	1,257,276
トレーディング目的で保有するデリバティブ契約及びその他の負債	3,507	448,826	2,059	263,511
その他の負債	1,278	163,558	1,143	146,281
その他の負債	1,278	163,558	1,143	146,281
繰延費用及び前受金	895	114,542	628	80,371
劣後負債	1,005	128,620	1,205	154,216
劣後ローン	282	36,090	274	35,067
その他	724	92,658	931	119,149
<b>負債合計</b>	<b>36,014</b>	<b>4,609,072</b>	<b>31,171</b>	<b>3,989,265</b>
<b>利益処分</b>	<b>801</b>	<b>102,512</b>	<b>684</b>	<b>87,538</b>
特別償却積立金	109	13,950	101	12,926
任意積立金	691	88,434	582	74,484
<b>株主持分</b>				
株式資本	428	54,775	428	54,775
株式資本	428	54,775	428	54,775
資本準備金	524	67,062	524	67,062
その他の制限付準備金	26	3,327	127	16,253
リザーブ・ファンド	164	20,989	164	20,989
公正価値評価差額準備金	-137	-17,533	-37	-4,735
キャッシュフロー・ヘッジ	10	1,280	-6	-768
その他の公正価値評価差額金	-147	-18,813	-31	-3,967
非制限準備金	331	42,361	331	42,361
非制限資本準備金	308	39,418	308	39,418
その他の準備金	23	2,944	23	2,944
利益剰余金	70	8,959	2	256
当年度利益	104	13,310	194	24,828
<b>株主持分合計</b>	<b>1,483</b>	<b>189,794</b>	<b>1,606</b>	<b>205,536</b>
<b>負債及び株主持分合計</b>	<b>38,298</b>	<b>4,901,378</b>	<b>33,461</b>	<b>4,282,339</b>
	2011年12月31日		2010年12月31日	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)

オフバランスシートの契約債務	7,726	988,773	6,965	891,381
顧客のために第三者に提供した契約債務	2,532	324,045	2,597	332,364
保証及び抵当	2,307	295,250	2,458	314,575
その他	225	28,796	140	17,917
顧客のために行った取消不能な契約債務	5,194	664,728	4,367	558,889
有価証券買戻契約	11	1,408	14	1,792
その他	5,182	663,192	4,354	557,225

## キャッシュ・フロー計算書 ( 親会社 )

	2011年12月31日		2010年12月31日	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
当年度純利益	104	13,310	194	24,828
当年度純利益の調整	305	39,034	191	24,444
<b>営業資産の増加 (-) 又は減少 (+)</b>	<b>-971</b>	<b>-124,269</b>	<b>-1,908</b>	<b>-244,186</b>
中央銀行からのリファイナンスに利用可能なノート及び債券	-510	-65,270	196	25,084
金融機関に対する債権	520	66,550	-1,072	-137,195
一般顧客及び公共企業に対する債権	-241	-30,843	-1,119	-143,210
リース資産	-275	-35,195	-232	-29,691
ノート及び債券	-170	-21,757	503	64,374
株式及び参加持分	7	896	-2	-256
デリバティブ契約	-22	-2,816	-89	-11,390
投資不動産	0	0	0	0
その他資産	-280	-35,834	-93	-11,902
<b>営業負債の増加 (+) 又は減少 (-)</b>	<b>5,164</b>	<b>660,889</b>	<b>641</b>	<b>82,035</b>
金融機関及び中央銀行に対する負債	954	122,093	-28	-3,583
一般顧客及び公共企業に対する負債	3,768	482,229	126	16,125
トレーディング目的で保有するデリバティブ契約及びその他負債	47	6,015	23	2,944
その他負債	395	50,552	519	66,422
法人税の支払額	-24	-3,072	-12	-1,536
配当金の受領額	40	5,119	22	2,816
<b>A. 営業活動から生じた純資金</b>	<b>4,618</b>	<b>591,012</b>	<b>-873</b>	<b>-111,727</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
満期保有目的金融資産の増加				
満期保有目的金融資産の減少	217	27,772	165	21,117
子会社及び関連会社の買収	-1	-128	-28	-3,583
子会社及び関連会社の処分	6	768	56	7,167
有形資産及び無形資産の購入	-12	-1,536	-5	-640
有形資産及び無形資産の売却による収入	0	0	0	0
<b>B. 投資活動に使用した純資金</b>	<b>209</b>	<b>26,748</b>	<b>189</b>	<b>24,188</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
劣後負債の増加	186	23,804	77	9,854
劣後負債の減少	-388	-49,656	-130	-16,637
公募発行負債証券の増加	36,493	4,670,374	45,318	5,799,798
公募発行負債証券の減少	-38,136	-4,880,645	-45,967	-5,882,857
配当金の支払額	-126	-16,125	-107	-13,694
資本項目におけるその他の資金減少	0	0		
<b>C. 財務活動に使用した純資金</b>	<b>-1,970</b>	<b>-252,121</b>	<b>-809</b>	<b>-103,536</b>
合併により移転した現金及び現金同等物の増加	2,856	365,511	-1,494	-191,202
現金及び現金同等物の期首残高	1,749	223,837	3,243	415,039
現金及び現金同等物の期末残高	4,605	589,348	1,749	223,837
利息の受領額	2,124	271,830	1,531	195,937
利息の支払額	-1,840	-235,483	-1,284	-164,326
<b>当年度利益の調整</b>				
<b>非資金項目</b>				
トレーディング活動に係る公正価値の変動	63	8,063	82	10,494
為替業務に係る正味未実現利益	142	18,173	-117	-14,974
投資資産の公正価値の変動	-232	-29,691	-118	-15,102

減価償却 / 償却費、特別償却積立金及び任意積立金の 変動	314	40,186	282	36,090
債権の減損損失	62	7,935	103	13,182
その他	-43	-5,503	-19	-2,432
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー以外で表示され ている項目</b>				
キャピタル・ゲイン ( 投資活動によるキャッシュ・ フローの一部 )	0	0	-22	-2,816
キャピタル・ロス ( 投資活動によるキャッシュ・ フローの一部 )				
<b>調整合計</b>	<b>305</b>	<b>39,034</b>	<b>191</b>	<b>24,444</b>
<b>現金及び現金同等物</b>				
流動資産	4,247	543,531	1,501	192,098
金融機関に対する要求払債権	358	45,817	248	31,739
<b>合計</b>	<b>4,605</b>	<b>589,348</b>	<b>1,749</b>	<b>223,837</b>

[次へ](#)

## 親会社財務書類注記 ( FAS )

### 親会社 ( ポヨラ・バンク・ピーエルシー ) の会計方針

#### 一般情報

ポヨラ・バンク・ピーエルシーはフィンランドの金融機関であり、その組織は事業部門並びにグループ及び事業部門で必要となるサポート機能及びシェアード・サービスに基づいている。

ポヨラ・バンク・ピーエルシー ( 親会社 ) の事業部門は、コーポレート・バンキング、マーケッツ、セントラル・バンキング及びグループ・トレジャリーで構成されている。さらに、当行には管理機能に関連するその他の業務も含まれている。

ポヨラ・バンク・ピーエルシー ( 以下、「ポヨラ」又は「当行」という。 ) は、OP-ポヨラ・グループの一部である。グループは、現在205の独立した会員協同組合銀行並びにその中央機関であるOP-ポヨラ・グループ中央協同組合及びその他の会員信用機関で構成されている。OP-ポヨラ・グループの会員信用機関は、ポヨラ、ヘルシンキOPバンク・ピーエルシー、OPコティパンキ・オー・ワイ・ジェー、OPモーゲージ・バンク及び会員協同組合銀行で構成されている。

デポジット・バンクの連合に関する法律 ( Laki talletuspankkien yhteenliittymästä法 ) に準拠して、ポヨラを含む会員信用機関及びOP-ポヨラ・グループ中央協同組合は最終的に相互の負債及び契約債務の連帯責任を負っている。会員信用機関の自己資本が損失により同法に規定される流動性条件を満たせないほど低い水準にまで減少した場合、OP-ポヨラ・グループ中央協同組合は、会員信用機関から前年度の統合貸借対照表に基づき追加拠出を回収する権利を有する。

ポヨラは、ヘルシンキに所在し、登録事務所の住所は、フィンランド ヘルシンキFI-00510テオリスースカトゥ1Bである。ポヨラの連結財務書類の写しは、www.pohjola.com又は当行の本社で入手可能である。

#### 表示の基礎

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの財務書類は国内基準に基づいて作成され、フィンランド信用機関法、信用機関及び投資会社の財務書類並びに連結財務書類に係る財務省令、会計法並びに財務書類及び年次報告に係る金融監督局の法令に準拠して開示されている。さらに、合併した協同銀行の中央機関であるOP-ポヨラ・グループ中央協同組合は、統一した会計方針への準拠と財務書類の作成指針を発行している。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの財務書類は百万ユーロで表示されており、トレーディング目的で保有する金融資産及び金融負債、取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したもの、売却可能金融資産、公正価値ヘッジにおけるヘッジ対象を除いて取得原価で作成されている。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの財務書類を作成するにあたり、グループの経営陣は、会計方針の適用の過程において評価及び見積り並びに判断を行うことが求められる。

#### 保有区分の変更

2008年第3四半期において、ポヨラは、実際の使用目的を明確にすることを目的として、流動性バッファーに含まれるノート及び債券の一部を区分変更した。当該区分変更はIAS第39号及びIFRS第7号を適用する欧州委員会規則 ( EC ) 第1004/2008号 ( 2008年10月15日 ) により認められており、当該規則は稀な状況において特定の金融商品の区分変更を容易にすることを目的としている。当該規則を適用した根本的な理由は金融の混乱にあり、それにより2008年9月末においてすべての金融商品の信頼できる市場価格が入手不能となった。2008年7月1日以降、企業は特定の金融商品の区分変更が認められている。

金融監督局は、国内基準による財務書類に対しても区分変更を認めた。

この区分変更による過年度損益への影響はなかった。金融商品の区分変更は2008年7月1日における公正価値で行われた。区分変更に関するさらなる詳細は注記19に記載されている。

#### 外貨換算



ポヨラ・バンク・ピーエルシーの財務書類は、表示通貨であるユーロで作成されている。ユーロ建て以外の取引は、取引日の為替レート又は取引を行った月の平均為替レートでユーロに換算される。貸借対照表日に、非ユーロ建て貨幣性貸借対照表項目は貸借対照表日の為替レートでユーロに換算される。取得原価で測定された非貨幣性貸借対照表項目は取引日の為替レートで表示される。

ユーロ建て以外の取引及び貨幣性貸借対照表項目のユーロへの換算により生じた換算差額は損益計算書の「為替トレーディングからの純収益」に為替差損益として計上される。

## 金融商品

### 公正価値決定

公正価値は、取引に関する知識のある当事者の自発的な独立第三者間取引において資産が交換され得る金額、又は負債が決済され得る金額である。

金融商品の公正価値は、活発な市場における市場価格、又は活発な市場が存在しない場合には当行自身による評価技法を用いて決定される。市場価格が容易かつ定期的に入手可能であり、独立第三者間で実際に定期的に発生する市場取引を反映している場合に市場は活発であるとみなされる。現在の売値が金融資産の市場価格として用いられる。

公正価値が直接入手できない金融商品については、一般的に使用される評価技法が市場に存在する場合には、公正価値は一般に使用される評価技法及び市場価格に基づいている。

評価技法が金融市場において十分に確立された技法でない場合には、当該金融商品のために設定された評価モデルを用いて公正価値が決定される。当該評価モデルは広く使われている評価技法であり、市場参加者が価格設定時に考慮するすべての要素を組み入れており、金融商品の価格設定に認められた経済的技法と一致している。

評価技法には、取引に関する知識のある当事者による最近の自発的な独立第三者間取引、割引キャッシュ・フロー法及び実質的に同一の他の金融商品の現在の公正価値の参照が含まれる。評価技法は、見積信用リスク、適用される割引率、期限前償還の可能性及び金融商品の公正価値の信頼できる測定に影響を与えるその他の要因を考慮に入れている。

流動性の低い金融商品の場合、評価モデルを用いて算定した価格が実際の取引価格と異なることがある。実際の取引価格は金融商品の公正価値の最善の証拠となるため、取引日損益、つまり実際の取引価格と市場価格を用いて、評価モデルから導き出された価格との差額は、繰延べられて契約期間又は金融商品の構造及び取引相手を考慮に入れたより短い期間にわたり損益計算書に計上される。

ただし、繰延べられた未認識額は、金融商品の実際の市場価格又は価格設定の実務が市場において確立された場合は直ちに損益計算書に計上される。

### 金融資産の減損

各報告期間末において、当行は、損益を通じて公正価値評価される金融資産以外の金融資産の減損について、客観的証拠の有無を評価している。

資産の当初認識後に発生した1つ又は複数の損失事象が金融資産の見積将来キャッシュ・フローに影響を与えているという客観的証拠が存在し、信頼性をもって見積もることができる場合に金融資産が減損し、減損損失が発生しているとされる。

減損損失の客観的な証拠が存在していると決定するために当行が使用する基準には以下が含まれる。

- ・発行体の業績、信用格付、貸借対照表、支払状況又は事業計画の大幅な悪化、発行体の経済環境及び事業環境の不利な変動
- ・市場における同一又は類似する投資の入札結果が取得価値を下回る場合
- ・継続企業としての発行体の営業能力を大幅に弱める事象又は状況（事業からの負のキャッシュ・フロー、不十分な資本及び運転資本の不足等）
- ・債務者の契約違反、債務者に付与された猶予
- ・以前に認識された減損
- ・金融資産の活発な市場の消滅

持分金融商品については、公正価値が取得原価を大きく下回る場合又は公正価値が取得原価を長期間にわたり下回る場合は、減損の客観的な証拠とされる。

様々な金融商品についての減損の認識に関する詳細は、以下に記載されている。

### 買戻し契約及び売戻し契約

両当事者を拘束する売戻条件付買入有価証券は債権として認識され、取得原価は取引相手に応じて各貸借対照表項目に計上される。取得原価と売戻価格との差額は利息収益として扱われ、契約期間にわたり計上される。

両当事者を拘束する買戻条件付売渡有価証券は金融負債として認識され、取引相手に応じて各貸借対照表項目に計上される。売却価格と買戻価格との差額は、利息費用として扱われ、契約期間にわたり計上される。買戻債務付売渡有価証券及び維持証拠金として差し入れられた有価証券は、処分に拘わらず、貸借対照表にそのまま計上されている。

### 分類及び認識

当初認識後、金融資産及び負債は、損益を通じて公正価値評価される金融資産、貸出金及び債権、満期保有目的投資、売却可能金融資産、損益を通じて公正価値評価される金融負債及びその他の金融負債の各区分に分類される。分類は、金融資産及び金融負債の取得目的により異なる。損益を通じて公正価値評価される金融資産は、トレーディング目的で保有する金融資産及び取引開始時に損益を通じて公正価値で評価されるものとして指定した金融資産として指定したものに分割されている。損益を通じて公正価値評価される金融負債はトレーディング目的で保有する金融負債である。

損益を通じて公正価値で評価される金融資産及び負債、満期保有目的投資並びに売却可能金融資産の購入及び売却は、取引日あるいは当行が当該資産又は負債を購入又は売却することに合意した日に貸借対照表に計上される。貸出金及び債権に分類されるノート及び債券は、金融資産の取引日及び貸出金が実行された日に計上される。

金融資産と金融負債は、これらの認識金額を相殺する法的に強制力のある権利が存在し、純額で決済する意図がある場合のみ相殺され、純額が貸借対照表に計上される。ポヨラ・バンク・ピーエルシーは当年度において相殺処理を行っていない。

当行は、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利が失効した場合、あるいは金融資産が譲渡され、それにより所有に伴うリスクと便益の大半が移転される場合に金融資産の認識を中止している。金融負債は、債務の免除、取消し、失効等により負債が消滅した場合に認識が中止される。

### トレーディング目的で保有する金融資産及び負債

金利、価格及び相場の変動から短期間で利益をもたらすことが期待されているすべての金融資産及び負債、又は組込デリバティブ契約において主契約から分離不能なものはトレーディング目的として分類される。トレーディング目的で保有する負債は、売却したが売却時に所有していない（空売り）有価証券の引渡債務を指している。

トレーディング目的で保有する金融資産及び負債にはヘッジ目的以外で使用されるデリバティブが含まれている。

トレーディング目的で保有する金融資産及び負債は公正価値で貸借対照表に計上され、その後の公正価値の変動は、損益計算書の「有価証券トレーディングによる純収益」に計上される。

### 取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したもの

取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したものには、当初認識時に損益を通じて公正価値で測定するものとして指定を受けた金融資産が含まれる。これらの金融資産は公正価値で測定され、公正価値の変動並びにキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、利息収益及び利息費用、受取配当金は損益計算書に計上される。

取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したものには、流動性管理に用いられる債券が含まれる。グループのリスク管理方針に従って、当行は、投資業務の状況を即時に把握するために、これらの投資を公正価値で管理し、公正価値に基づいて成績を評価している。当行の経営陣への報告は公正価値に基づいている。

この業務における投資は長期間に及ぶため、金融資産はトレーディング目的で保有する金融資産と別個に表示されている。

さらに、当該資産クラスには、組込デリバティブの公正価値が個別に決定できない複合金融商品が含まれている。これらの金融資産は、貸借対照表に公正価値で測定され、また公正価値のその後の変動は損益計算書の「有価証券トレーディングからの純収益」に計上される。

### 貸出金及び債権

貸出金及び債権として分類される金融資産は、活発な市場における価格をもたない固定又は確定可能な支払いであって、デリバティブでないものである。活発な市場での価格がないため、貸付金及び債券は取得原価で計上される。

貸出金及び債権は、当初、取得原価（取得対価の公正価値に当該取得に直接帰属する取引費用を加えた金額）で認識され、その後は償却原価で認識される。

貸出金及び債権の減損損失は、個別又は集合的に認識される。債務者のエクスポージャー合計が重要である場合に、減損は個別に評価され認識される。その他の場合には、減損は集合的に評価され認識される。

貸出金の減損損失は、貸借対照表上、貸倒引当金として表示される。減損金額に対する利息の計上は減損後も継続される。貸出金及び債権として分類されたノート及び債券について、ノート／債券の帳簿価格とより低い回収可能額との差額は、損益計算書に減損損失として認識される。

債権の当初認識後、債務者の支払能力が悪化しているという客観的証拠が存在する場合に、減損損失が発生しており、減損が認識される。見積将来キャッシュ・フローの現在価値（担保の公正価値を含む）が貸出金及び関連する未収利息の帳簿価額合計を下回る場合に、債権は減損している。見積将来キャッシュ・フローは、貸出金の当初の金利で割り引かれる。貸出金の変動金利である場合、減損を測定する割引率は、契約に基づき決定される現在の実効金利である。貸出金の帳簿価額とより低い回収可能額との差額は、損益計算書に減損損失として計上される。貸出金及び債権に分類されたノート及び債券について、ノート／債券の帳簿価額とより低い回収可能額との差額は、損益計算書に減損損失として計上される。

減損の集合的評価においては、債権は信用リスクに基づいて信用等級毎にグループ化されている。各等級の減損損失として集合的に認識される金額は、過去の損失実績に基づく平均将来損失の見積り及び債務不履行の可能性により算定される。

貸出金の減損損失は、貸借対照表上、貸倒引当金として計上され、損益計算書上、「貸出金及びその他の契約における減損損失」として計上される。減損金額の利息の認識は減損の認識後も継続される。

貸出金は、債権回収措置の完了、又は経営陣の決定により認識が中止される。認識中止後に返済された場合は、当該返済額は債権の減損損失に対する調整として認識される。その後債務者の支払能力が改善されたという客観的な証拠が存在する場合には、以前に認識された減損金額は、再評価され、回収可能額の変動は損益計算書に計上される。

一部のノート及び債券は、2008年秋に行われた区分変更に関連して、トレーディング目的で保有する金融資産から貸出金及び債権カテゴリーに区分変更された。ノート及び債券は、2008年7月1日の公正価値で売却可能金融資産カテゴリーから貸出金及び債権のカテゴリーに区分変更された。

### 満期保有目的投資

満期保有目的投資は、支払額が固定又は確定可能な非デリバティブ金融資産であり、当行が満期まで保有する積極的な意思及び能力を有しているものである。

これらの投資は当初認識後、償却原価で認識される。債券の額面価額と取得価額の差額は満期までの残存期間にわたり配分される。

満期保有目的投資の減損は、貸出金及び債権と同じ原則に基づいて見直される。投資の帳簿価額とより低い回収可能額との差額は損益計算書に減損損失として計上される。

満期保有金融資産カテゴリーに含まれる投資が満期前に売却された場合、これらの投資をすべて当該カテゴリーから売却可能金融資産カテゴリーに区分変更しなければならない。また、当行はその後2年間はこれらの有価証券を満期保有金融資産カテゴリーに区分することはできない。

一部のノート及び債券は、2008年秋に行われた区分変更の過程において、トレーディング目的で保有する金融資産のカテ

リーから満期保有金融資産のカテゴリーに区分変更された。これらのノート及び債券は、2008年7月1日の公正価値で区分変更された。

### 売却可能金融資産

売却可能金融資産には、売却可能に直接区分されるもの又は上記の金融資産に区分されない非デリバティブ金融資産が含まれており、主にノート及び債券、長期持分投資並びに事業に必要なその他の株式及び参加持分で構成されている。

ノート及び債券は、トレーディング目的で保有する金融資産のカテゴリーから売却可能金融資産のカテゴリーに2008年7月1日の公正価値で区分変更された。同日以後の公正価値の変動は、株主持分の公正価値評価差額準備金に認識されている。

取得時に、売却可能金融資産は取得原価（取得対価に当該取得に直接帰属する取引費用を加えた公正価値）で認識される。売却可能金融資産は公正価値で測定される。

公正価値を容易に決定することが出来ない場合、事業に必要な株式及び参加持分並びにその他の取引価格のない株式及び参加持分は取得原価で測定される。公正価値の変動は、株主持分の「公正価値評価差額準備金」に計上され、資産が認識中止又は減損した場合にはキャピタル・ゲイン又はキャピタル・ロスを含むそれらの変動額は損益計算書の「売却可能金融資産による純収益」に振替えられる。利息収益及び配当金は、損益計算書に計上される。

売却可能金融資産の場合、例えば、債券及びノート発行体の信用格付が大幅に下落する、あるいは持分金融商品の公正価値が取得原価を大幅に下回る又は長期にわたり下回る場合、資産が減損しているという客観的な証拠となる。

持分金融商品の市場価値が減損認識後も下落し続ける場合、減損損失は損益計算書に認識される。

売却可能金融資産として分類された減損したノート及び債券の公正価値がその後増加し、この増加が減損認識後の事象に関連していると客観的にみなされる場合には、減損損失は損益計算書に戻し入れられる。減損した持分金融商品の公正価値がその後増加した場合は、当該増加は株主持分に計上される。

売却可能金融資産に関連する利息収益及び配当金は、損益計算書に計上される。

固定利付債券の額面価格と取得原価との差額は、実効金利法を用いて満期までの見積残存期間にわたり配分される。

ノート及び債券はトレーディング目的で保有する金融資産のカテゴリーから売却可能金融資産のカテゴリーに2008年7月1日の公正価値で区分変更された。同日以後の公正価値の変動は、株主持分の公正価値評価差額準備金に計上されている。

### 参加持分並びにグループ会社における株式及び持分

参加持分並びにグループ会社における株式及びその他の持分投資は、取得原価又は、貸借対照表日におけるその項目の価値が減損により取得原価より低いことが判明した場合には減損損失控除後の原価で認識されている。

減損損失は、損益計算書の「その他金融資産における減損損失」に計上されている。

### 現金及び現金等価物

現金及び現金等価物は、現金及び金融機関に対する要求払債権で構成されている。

### その他の資産

その他の資産は、送金により発生する要求払債権、様々な決済勘定における債権、デリバティブ契約に関する証拠金勘定及びその他のすべての債権であって他に適切な貸借対照表項目がないもの（例えば、様々な債権勘定及びレンタル債権）で構成されている。

### その他の金融負債

その他の金融負債には、トレーディング目的以外の金融負債が含まれている。

当初認識後、これらは取得原価で認識されている。

固定利付債の額面価格と取得原価との差額は、実効金利法を用いて、満期までの残存期間にわたり利息費用として計上さ

れ、相手勘定として当該負債の帳簿価格が加減される。

## その他の負債

その他の負債は、主に送金負債、買掛金及び有価証券トレーディングに関連した負債で構成されている。

## デリバティブ契約

デリバティブはヘッジ契約及び非ヘッジ契約に分けられる。ヘッジ及び非ヘッジ・デリバティブの両方とも常に貸借対照表に公正価値で計上される。非ヘッジ金利スワップに発生した利息は、利息収益に計上され、繰越利息は繰延収益及び繰延費用に計上される。非ヘッジ手段である金利、クレジット、通貨、株式及びコモディティ・デリバティブの公正価値の変動は、損益計算書の「有価証券トレーディングによる純収益」に計上される。公正価値の正の変動値及びデリバティブ契約で支払ったプレミアムは、「デリバティブ契約」資産として計上される。一方、公正価値の負の変動値及びデリバティブ契約で受け取ったプレミアムは「トレーディング目的で保有するデリバティブ契約及びその他の負債」に計上される。

グループのリスク管理は、ヘッジ会計に用いられる手法及び内部方針を作成しており、これに基づき金融商品がヘッジ手段として指定されている。

グループの親会社であるポヨラ・バンク・ピーエルシーは、ヘッジ方針に従って金利リスク、通貨リスク及び価格リスクを、公正価値ヘッジ又はキャッシュフロー・ヘッジを適用してヘッジすることができる。後者はキャッシュ・フローの変動により生じるリスクに対するヘッジを指し、前者はヘッジ資産/負債の公正価値の変動に対するヘッジを指している。

グループの親会社であるポヨラ・バンク・ピーエルシーは、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブであって実際には金融リスクに対するヘッジに使用されている契約を有している。

仕組債及び金利キャップの付された住宅貸付金に関連する組込デリバティブは主契約から分離され、公正価値で測定される。また、これらの組込デリバティブ及びヘッジ手段として指定されたデリバティブの公正価値の変動は利息収益又は利息費用に計上されている。

## ヘッジ会計

ヘッジ会計は、ヘッジ手段の公正価値の変動がヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローの変動の全部又は一部を相殺することを検証するために用いられる。ヘッジ手段とヘッジ対象の関係は正式に文書化されており、この文書にはヘッジ開始時及びヘッジ期間中のリスク管理方針、ヘッジ戦略、ヘッジの有効性を示すために用いられる手法に関する情報が含まれる。ヘッジの有効性を評価する場合、ヘッジ開始時点及びその後にならび、ヘッジ手段及びヘッジ対象の公正価値又はキャッシュ・フローを比較する。ヘッジが極めて有効であるとみなされるのは、ヘッジ手段の公正価値又はキャッシュ・フローの変動がヘッジ対象の契約又はポジションの公正価値又はキャッシュ・フローの変動を80%から125%の範囲内で相殺する場合である。

## 公正価値ヘッジ

金利リスクに対する公正価値ヘッジには、ポヨラが発行する長期固定利付負債商品、個別の債券及び貸出金ポートフォリオ並びに個別貸出金が含まれる。当行は、為替予約並びに金利及び為替スワップをヘッジ手段として用いている。

公正価値ヘッジとして文書化され、極めて有効なヘッジ関係を有するデリバティブ契約の公正価値の変動は、損益計算書に計上される。ヘッジされた資産及び負債は、ヘッジが指定されている期間において公正価値で測定され、公正価値の変動は損益を通じて認識される。公正価値ヘッジ会計において、ヘッジ対象及びヘッジ手段の公正価値の変動は「純利息収益」に計上される。

## キャッシュフロー・ヘッジ

キャッシュフロー・ヘッジは、変動利付負債又はその他の変動利付資産及び負債に係る変動エクスポージャーに対する

ヘッジである。例えば、金利スワップが、ヘッジ手段として用いられる。

キャッシュフロー・ヘッジとして文書化され、有効なヘッジ関係を有するデリバティブ契約は、公正価値で測定され、その変動のうち有効部分は、その他包括利益に計上される。公正価値の変動のうち非有効部分は直ちに損益に計上される。株主持分に計上された公正価値の変動は、ヘッジ対象が純利益に影響を与える期間に損益計算書に計上される。ヘッジ手段が失効又は売却、終了又は行使された場合、あるいはヘッジがキャッシュフロー・ヘッジ会計の基準を満たさない場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合、ヘッジ会計は将来に向かって認識が中止される。予定取引の認識が中止されたヘッジにおいて、ヘッジが有効であった期間から損益計算書に計上された累積金額は、予定取引が発生し、損益に影響を及ぼす時に資本から損益に組み替えられる。

## リース資産

リース資産及びリース資産に係る前受金は償却前の取得原価で認識され、貸借対照表の「リース資産」に含めて表示される。規定に基づき、リース資産は年金償却法に従って償却されている。

リース契約額に基づくリース資産からのリース収入は、予定償却を控除した後「リース純収益」に計上される。さらに、当該項目には、リース資産の減損損失、リース資産の処分におけるキャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、顧客に請求した手数料並びにリース契約に直接帰属するその他の収益及び費用が含まれている。リース契約によるその他の収益及び費用は、内容に応じて損益計算書の各勘定に計上されている。

## 無形資産

無形資産は償却及び評価減控除後の取得原価で計上される。これらの資産は見積り耐用年数にわたり償却される。見積り耐用年数はコンピュータ・ソフトウェア及びライセンスが2年から5年、その他の無形資産が通常5年から10年である。資産の耐用年数は各貸借対照表日に見直される。

無形資産の予定償却及び評価減は、損益計算書の「有形及び無形資産の減価償却/償却及び評価減」に計上される。

## 有形資産

### 投資不動産

投資不動産は主に、賃貸料又はキャピタル・ゲインを得ることを目的として保有する土地及び/又は建物又はその一部である。保有会社又は従業員により、その一部が使用される不動産であっても当該一部が重要でない場合は投資不動産として会計処理される。

投資不動産は、予定償却及び評価減控除後の取得原価で計上されている。土地及び不動産会社の株式及び持分は、貸借対照表日における予想売却価格が恒久的に当初の取得価格より高くなる可能性が高い場合に再評価の対象となる。当初取得後の費用は、当該不動産がもたらす経済的便益が当初の見積りよりも多くなる可能性が高い場合に限り、資産計上される。

投資不動産に分類され、本財務書類の関連する注記で開示されている事業、事務所及び産業用不動産の公正価値は主に、直接還元に基づく収益還元法を用いて決定される。建設中の投資不動産の公正価値は、それが信頼性を持って決定可能な場合にのみ開示される。土地、水源及び森林地域及び住宅用建物の公正価値は主に、取引事例比較法を用いて決定される。評価減の認識は、その継続性及び重要性に基づいて行われる。

投資不動産に関連する収益、費用、キャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス、予定減価償却及び評価減は損益計算書の「投資不動産による純収益」に計上されている。

### その他の有形資産

有形資産は取得原価から減価償却及び評価減を控除した後の金額で計上される。これらの資産は、予定に従って見積り耐用年数にわたり定額法で減価償却される。予定減価償却は土地及び投資会社の株式には適用されない。取得後の支出は、当該資産のもたらす経済的便益が、当初の見積りよりも多くなる可能性が高い場合に限り、帳簿価額で資産計上される。

以下は主な見積耐用年数を示したものである。

建物 30 - 50年

機械及び設備 4 - 10年

IT機器 3 - 5年

自動車 6年

その他の有形資産 5 - 10年

資産の残存価値及び耐用年数は、各貸借対照表日に見直され、経済的便益に関する以前の見積りが予想と異なる場合に適宜調整される。

資産の予定減価償却及び評価減は、損益計算書の「有形及び無形資産の減価償却/償却及び評価減」に計上される。当行が使用する不動産からの収益及びキャピタル・ゲインは損益計算書の「その他の営業収益及び費用」、キャピタル・ロスは損益計算書の「その他の営業費用」に計上される。

## 従業員給付

### 年金給付

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの従業員を対象とした法定年金は、OPバンク・グループ・年金ファンド及びOPバンク・グループ・年金基金を通じて提供される補足的な年金への支払いを通じて管理されている。年金基金の新規従業員の加入は1991年7月1日から閉鎖されている。年金制度から生じる費用は損益計算書の「人件費」に計上される。年金負債は全額計上済みである。

### 株式報酬

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは短期及び長期の経営陣に対するインセンティブ制度を有している。当該制度の対象となっている個人は、各業績期間において提供された役務に関連する報酬について、一部を持分決済型報酬（ポヨラ・バンク・ピーエルシーのシリーズA株式）、一部を現金決済型報酬として受け取ることができる。用いられる決済方法により、これらの制度に基づく取引は持分決済型又は現金決済型のいずれかによって認識される。

持分決済型株式報酬は付与日の公正価値で測定され、当該費用は、権利確定期間にわたり人件費及び資本の増加として計上される。

現金決済型報酬及び対応する負債は各期末現在の公正価値で測定され、費用は権利確定期間にわたり人件費及び繰延費用に計上される。

各報告期間末において、OP-ポヨラ・グループは権利確定が予想される株式数の見積りを修正する。以前の見積りの修正による影響額は人件費に計上され、これに対応する調整額は資本及び繰延費用に計上される。

### 従業員基金

ポヨラ・バンク・ピーエルシーはOP-ポヨラ・グループの従業員基金に所属しており、当該基金に対して事前に合意された基準により目標の達成に応じた賞与が支払われる。基金に振替えられた賞与は、損益計算書の「賃金及び給与」に計上され、相手勘定は貸借対照表の「繰延費用」に計上される。

### 引当金

引当金は、ある債務が過去の事象に基づいており、かつ、その結果として事業体が現在において法的債務又は推定的債務を負っており、当該債務を決済するために資源が流出する可能性が高いものの、決済の時期及び決済に必要な金額に関する不確実性が存在する場合に、債務として損益計算書及び貸借対照表に計上される。債務の一部について、第三者から補償を受ける可能性がある場合には、補償の受取が実際に確実となった時点においてのみ当該補償を別個の資産として認識する。

## ハイブリッド資本

ハイブリッド資本商品は個別の貸借対照表項目として「劣後負債」に含めて計上される。自己資本の測定において、これらの商品はTier 1 資本に含まれる。これらの商品の利息は、分配可能財産の範囲内に限定して支払われる。

## 利益処分

貸借対照表の利益処分に含まれる特別償却積立金には、実際の減価償却と予定減価償却の累積差額が計上されている。任意積立金には税法で認められる利益処分において積立られたものが含まれている。この積立金には、例えば事業法人税法によりフィンランドのデポジット・バンクに認められる貸倒引当金がある。これによると、デポジット・バンクは課税年度に計上した貸倒引当金のうち、課税年度末における債権合計の0.6%を上限として課税所得から控除することができる。

課税年度以前に計上された貸倒引当金の累積限度額は、課税年度末の債権合計額の最大5%とされている。

特別償却積立金及び任意積立金の増加及び減少は、損益計算書の利益処分に計上される。また、損益計算書及び貸借対照表への利益処分に対してはまた、繰延税金負債が計上される。任意積立金の金額及び変動は、ポヨラのリスクを反映したものでない。

## 法人税等

損益計算書に計上されている法人税には、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの課税所得に基づく当期税金及び過年度の法人税並びに繰延税金費用又は収益が含まれている。

繰延税金負債は、資産及び負債に関して帳簿価額と税務上の価額との間に生じたすべての一時差異に対して認識される。繰延税金資産は、帳簿価額と税務上の価額との間に生じた減算可能な一時差異並びに税務上の欠損金に対して算定される。繰延税金資産は、減算可能な一時差異を使用するために使用可能な課税所得が将来発生する可能性が高い範囲でのみ認識される。

当行は、繰延税金資産及び負債を相殺している。繰延税金資産及び負債は、貸借対照表日に有効となっている、あるいは実質的に有効となっている税率に基づき、資産が実現される、又は負債が決済される期間に適用されることが予想される税率で測定される。繰延税金が貸借対照表項目から生じており、損益計算書に認識されない場合には、繰延税金の変動は損益計算書ではなく、株主持分に認識される。

## 収益認識

利付資産及び負債の利息収益及び利息費用は発生主義で認識される。期日の到来した未決済債権の利息も収益として認識されるが、受取利息債権に対して減損テストが行われる。

債権の取得価額とその額面価額との差額（価格差額）は利息収益に配分され、負債に関する受入額と額面価額との差額は利息費用に配分される。

サービスに関するコミッション収益及び費用は、サービスの提供時に認識される。複数年を対象とし、また返金義務の可能性のある1回限りのコミッションは、現金基準で収益に認識され、返金義務に対する引当金が計上される。

配当金は主に、株主総会で承認された場合に認識される。

## 相殺される損益計算書項目

損益計算書の収益及び費用項目は、これらを相殺する正当な理由のない限り、真実かつ公正な概観を示すために相殺せずに別個に表示される。

## オフバランスシートの契約債務

オフバランスシートの契約債務には、顧客のために第三者に提供した契約債務が含まれる。契約債務には、保証及び様々な保証契約並びに、例えば補足的貸出契約、融資枠、スタンドバイ融資枠、及び引受契約といった顧客のための取消不能義務があ



る。

顧客のために第三者に提供した契約債務は、その時々を保証に対する最大額がオフバランスシート契約債務として認識される。顧客のための取消不能契約は契約債務に基づいて支払われることになる最大額で認識される。

## 損益計算書注記

### グループが支配する事業体に関する注記

#### 注記1 利息収益及び利息費用

百万ユーロ	2011年	2010年
<b>利息収益</b>		
金融機関に対する債権	144	96
一般顧客及び公共企業に対する債権	346	283
ノート及び債券	245	226
デリバティブ契約	1,665	1,000
トレーディング	1,744	1,114
ヘッジ会計	-80	-114
うち、キャッシュフロー・ヘッジ	2	2
その他	4	2
<b>合計</b>	<b>2,404</b>	<b>1,606</b>
うち、減損債権からの利息収入	3	2
<b>利息費用</b>		
金融機関に対する負債	90	56
一般顧客及び公共企業に対する負債	53	16
公募発行負債証券	312	245
トレーディング目的で保有するデリバティブ契約及びその他の負債	1,647	1,006
劣後負債	39	41
その他	4	2
<b>合計</b>	<b>2,145</b>	<b>1,366</b>

#### グループ会社及び関連会社から受け取った又は支払った利息収益及び利息費用

百万ユーロ	2011年		2010年	
	子会社	関連会社	子会社	関連会社
利息収益	3		1	
利息費用	4		2	

#### 注記2 純リース収益

百万ユーロ	2011年	2010年
リース収益	226	205
予定減価償却	-189	-171
リース資産評価減	0	1
リース資産の処分によるキャピタル・ゲイン及び キャピタル・ロス ( 純額 )	0	0
手数料	2	2
その他の収益	1	0
その他の費用	-10	-10

合計	29	26
----	----	----

## 注記3 持分投資による収益

百万ユーロ	2011年	2010年
売却可能	9	3
子会社	28	108
関連会社	3	2
合計	40	112

## 注記4 手数料

百万ユーロ	2011年	2010年
<b>手数料収益</b>		
貸付	36	34
預金	0	0
送金	14	13
ミューチュアルファンド		0
資産運用	8	7
法務サービス	0	0
有価証券仲介	31	31
有価証券発行	6	6
保証	16	17
その他	2	2
合計	114	110

## 手数料費用

支払サービス手数料	2	2
その他	23	24
合計	25	26

## 注記5 有価証券及び為替トレーディングからの純収益

2011年度の有価証券及び為替トレーディングからの純収益

百万ユーロ	キャピタル・ ゲイン及び キャピタル・ ロス	公正価値の変 動によるもの	その他の 収益	合計
ノート及び債券	5	2		7
公正価値オプション		0		0
株式及び参加持分	0			0
その他	-1	0		-1
デリバティブ契約		15	1	16
トレーディング目的で保有する負債	0	0		0
有価証券トレーディングからの純収益合計	4	17	1	22

為替トレーディングからの純収益	-9
-----------------	----

有価証券及び為替トレーディングからの純収益	12
-----------------------	----

## 2010年度の有価証券及び為替トレーディングからの純収益

百万ユーロ	キャピタル・ゲイン及び キャピタル・ロス	公正価値の変動によるもの	その他の収益	合計
ノート及び債券	18	4		22
公正価値オプション	0	2		2
株式及び参加持分	0			0
その他	0	0		0
デリバティブ契約		-57	62	5
トレーディング目的で保有する負債	-1	-1		-1
有価証券トレーディングからの純収益合計	18	-54	62	26

為替トレーディングからの純収益	17
-----------------	----

有価証券及び為替トレーディングからの純収益	43
-----------------------	----

## 注記6 売却可能金融資産による純収益

百万ユーロ	2011年	2010年
ノート及び債券		
キャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス	9	28
事業年度における公正価値評価差額準備金からの振替	1	1
合計	10	29
株式及び参加持分		
キャピタル・ゲイン及びキャピタル・ロス	5	0
減損損失	-1	-4
事業年度における公正価値評価差額準備金からの振替		0
合計	4	-4
売却可能金融資産による純収益合計	14	25

## 注記7 ヘッジ会計による純収益

百万ユーロ	2011年	2010年
ヘッジ手段からの純収益	-111	-62
ヘッジ対象からの純収益	108	57
合計	-4	-5

## 注記8 投資不動産による純収益

百万ユーロ	2011年	2010年
賃貸料及び配当収入	1	1
その他の収益	0	0
キャピタル・ゲイン		

賃借費用	0	-1
予定減価償却		
キャピタル・ロス		
評価減及び戻入		
その他の費用	0	0
<b>合計</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

## 注記9 その他の営業収益

百万ユーロ	2011年	2010年
自社使用の不動産による賃貸料	0	0
自社使用の不動産によるキャピタル・ゲイン	0	0
その他	21	41
<b>合計</b>	<b>21</b>	<b>41</b>

## 注記10 有形資産及び無形資産の減価償却/償却及び評価減

百万ユーロ	2011年	2010年
予定償却	8	7
評価減	0	0
<b>合計</b>	<b>8</b>	<b>7</b>

## 注記11 その他の営業費用

百万ユーロ	2011年	2010年
賃借費用	6	5
自社が利用する不動産による費用	1	1
その他	10	15
<b>合計</b>	<b>17</b>	<b>21</b>

## 注記12 貸出金及びその他の契約並びにその他の金融資産における減損損失

百万ユーロ	個別に評価される債権の減損損失総額	集散的に評価される債権の減損損失総額	減額	損益計算書への計上
貸出金及びその他の契約における減損損失				
金融機関に対する債権				
一般顧客及び公共企業に対する債権	127	4	69	61
保証及びその他のオフバランスシート項目				
その他				
<b>合計</b>	<b>127</b>	<b>4</b>	<b>69</b>	<b>61</b>
その他の金融資産における減損損失				
満期保有目的負債証券				
グループ企業の株式及び持分				
参加持分				
<b>合計</b>				

減損損失合計	127	4	69	61
--------	-----	---	----	----

## 注記13 法人税等

百万ユーロ	2011年	2010年
法人税	26	23
法人税等合計	26	23

## 注記14 部門別の収益、営業損益並びに資産及び負債

百万ユーロ	コーポレート・ バンキング	マーケッツ	グループ・ トレジャリー	バルティア	その他	合計
収益*	245	119	99	2	36	500
営業利益	114	55	78	-4	7	250
資産	13,022	3,981	19,657	233	1,824	38,717
負債	3,692	4,425	27,744	143	97	36,101
従業員数 (名)	450	203	45	28	66	792

\* 収益には、損益計算書の次の項目が含まれている。利息収益、持分投資による収益、手数料、有価証券及び為替トレーディングからの純収益、売却可能資産による純収益、ヘッジ会計による純収益、投資不動産による純収益及びその他の営業収益。

## 貸借対照表注記

## 注記15 金融機関に対する債権

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
<b>要求払</b>		
預金	293	187
その他	66	61
<b>合計</b>	<b>358</b>	<b>248</b>
<b>要求払以外</b>		
預金		0
その他	6,517	7,037
<b>合計</b>	<b>6,517</b>	<b>7,037</b>
<b>金融機関に対する債権合計</b>	<b>6,875</b>	<b>7,284</b>
うち、劣後債権	72	93

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、フィンランド銀行からの要求払債権のみを有している。

## 注記16 一般顧客及び公共企業に対する債権

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
<b>セクター別の一般顧客及び公共企業に対する債権</b>		
ノンバンク企業及び住宅関連会社	9,684	8,940
金融機関及び保険会社	21	231
公共企業	240	808
個人顧客を取り扱う非営利法人	219	211
個人顧客	841	722
外国	850	755

集合的に減損評価された債権	-14	-10
<b>合計</b>	<b>11,842</b>	<b>11,656</b>
上記のうち、劣後債権	67	74

貸借対照表項目には、利息収益が認識されていない16.7百万ユーロの貸付金が含まれている。

#### 貸出金の評価減

期首時点の評価減	203	141
+ 当事業年度において個別に評価された債権の評価減	80	110
+ / - 当事業年度において集合的に評価された債権の評価減	4	0
- 当事業年度において個別に評価された債権の評価減の戻入れ	-27	-12
- 当事業年度において実際に計上された減損損失		
うち、過年度に個別評価された債権の評価減	-41	-37
貸出金の評価減に係る為替レート差額	1	2
<b>期末時点の評価減</b>	<b>219</b>	<b>203</b>

#### 注記17 リース資産

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
前払金	127	170
機械及び設備	604	532
不動産及び建物	150	99
その他の資産	31	23
<b>合計</b>	<b>911</b>	<b>823</b>

#### 注記18 ノート及び債券

2011年12月31日現在の中央銀行からの借換えに利用可能なノート及び債券並びにその他のノート及び債券

百万ユーロ	中央銀行からの借換えに利用可能なノート及び債券	その他のノート及び債券	合計	うち、劣後分
損益を通じて公正価値評価される金融資産	108	194	302	1
売却可能	6,374	131	6,505	
満期保有目的	576	141	716	
その他のポートフォリオにて保有	499		499	
<b>合計</b>	<b>7,557</b>	<b>466</b>	<b>8,023</b>	<b>1</b>

2011年12月31日現在の上場ノート及び債券並びにその他のノート及び債券

百万ユーロ	上場	その他	合計
損益を通じて公正価値評価される金融資産	273	29	302
売却可能	6,505		6,505
満期保有目的	716		716
その他のポートフォリオにて保有		499	499
<b>合計</b>	<b>7,495</b>	<b>528</b>	<b>8,023</b>

損益を通じて公正価値評価される金融資産のカテゴリーには、取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したものが12.9百万ユーロ含まれており、そのすべてが上場されている。

種類別のノート及び債券、百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
損益を通じて公正価値評価される金融資産		
財務省短期証券		30
地方債	13	34
コマーシャル・ペーパー	5	2
譲渡性預金		0
転換社債	5	1
その他の債券	279	469
<b>合計</b>	<b>302</b>	<b>535</b>
売却可能		
転換社債	2	
その他の債券	6,504	5,296
<b>合計</b>	<b>6,505</b>	<b>5,296</b>
満期保有目的		
その他の債券	716	928
<b>合計</b>	<b>716</b>	<b>928</b>
その他のポートフォリオにて保有		
その他の債券	499	781
<b>合計</b>	<b>499</b>	<b>781</b>

2011年12月31日までのポヨラ・バンク・ピーエルシーのノート及び債券の未収利息は、すべて会計上認識されている。

## 注記19 ノート及び債券の区分変更

下表は区分変更されたノート及び債券の帳簿価格及び公正価値を表示している。

2011年12月31日、百万ユーロ	帳簿価格	公正価値	実効金利	信用リスクから生じた減損
貸付金及びその他の債権	757	713	6.6	25
満期保有目的の投資	573	502	4.2	8
<b>合計</b>	<b>1,329</b>	<b>1,215</b>		<b>33</b>
2010年12月31日、百万ユーロ	帳簿価格	公正価値	実効金利	信用リスクから生じた減損
貸付金及びその他の債権	1,063	1,041	5.3	21
満期保有目的の投資	677	626	4.2	
<b>合計</b>	<b>1,741</b>	<b>1,667</b>		<b>21</b>

ノート及び債券が再分類されずに活発でない市場で入手した公正価値を用いて測定された場合の価値の変動は以下のとおりである。

百万ユーロ	2011年第1四半期から第4四半期		2010年第1四半期から第4四半期	
	損益計算書	公正価値評価 差額準備金	損益計算書	公正価値評価 差額準備金
バンキング部門	-1		4	
グループ業務部門	-41	-4	-14	1
<b>合計</b>	<b>-42</b>	<b>-4</b>	<b>-10</b>	<b>1</b>

1月から12月までに区分変更されたノート及び債券の未収利息合計は、34(45)百万ユーロであった。損益計算書に認識された額面価格と取得価格の差額は合計で12(15)百万ユーロであった。債券及びノートに関して認識された減損の戻入れ額は合計12百万ユーロであった。2010年度において、ノート及び債券に関して認識された減損損失は8百万ユーロであった。ポヨラは金利リスクをヘッジするためにデリバティブを用いており、2008年10月1日よりヘッジ会計を適用している。ヘッジ手段であるデリバティブ契約に関して認識された負の時価評価額は3.6百万ユーロであった。2010年において、ヘッジ手段であるデリバティブ契約に関して認識された正の時価評価額は1.4百万ユーロであった。

[次へ](#)



## 注記20 株式及び参加持分

百万ユーロ	上場	その他	合計
株式及び参加持分			
売却可能	7	91	98
子会社株式		1,248	1,248
合計	7	1,340	1,346

上場以外の株式及び参加持分のうち4.7百万ユーロは、公正価値で測定され、残りの部分は取得原価で測定されている。

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
セクター別の株式及び参加持分		
ノンバンク企業及び住宅関連会社	24	30
金融機関及び保険会社	1,279	1,280
外国企業	44	44
合計	1,346	1,354

## 注記21 デリバティブ契約

## 2011 年におけるヘッジ目的のデリバティブ契約-公正価値ヘッジ

百万ユーロ	額面価額/満期までの残存期間				公正価値	
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	正	負
金利デリバティブ	651	8,088	3,225	11,965	224	400
金利スワップ	651	8,088	3,225	11,965	224	400
通貨デリバティブ	711	595	162	1,468	114	30
金利及び為替スワップ	711	595	162	1,468	114	30

## 2011年におけるヘッジ目的のデリバティブ契約-キャッシュフロー・ヘッジ

百万ユーロ	額面価額/満期までの残存期間				公正価値	
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	正	負
金利デリバティブ	200	800		1,000	17	
金利スワップ	200	800		1,000	17	

## 2011年におけるトレーディング目的で保有されるデリバティブ契約

百万ユーロ	額面価額/満期までの残存期間				公正価値	
	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計	正	負
金利デリバティブ	50,157	89,886	36,704	176,747	2,575	2,576
先物及び先渡	4,036	261		4,297	3	1
オプション	25,617	38,615	5,276	69,508	438	342
コール	9,741	20,280	2,524	32,545	436	9
プット	15,876	18,335	2,752	36,963	2	334
金利スワップ	17,068	50,920	31,429	99,416	2,132	2,217
その他のスワップ契約	3,436	90		3,525	2	16
通貨デリバティブ	17,346	1,743	570	19,659	511	389
先物及び先渡	15,944	558	89	16,592	412	277

オプション	1,289		1,289	8	9
コール	617		617	8	
プット	673		673		9
金利及び為替スワップ	112	1,185	480	1,778	103
<b>株式デリバティブ</b>	<b>96</b>	<b>1,110</b>	<b>6</b>	<b>1,212</b>	<b>1</b>
先物及び先渡	1		1		1
オプション	95	1,110	6	1,211	55
コール	95	1,110	6	1,211	55
プット					
<b>その他のデリバティブ</b>	<b>165</b>	<b>416</b>	<b>22</b>	<b>603</b>	<b>26</b>
先物及び先渡	96	119	7	221	20
オプション	1	42		43	1
コール	1	26		27	1
プット	1	16		16	1
その他のスワップ契約	29	110	16	154	2
クレジット・デリバティブ	40	146		186	2

上表の残存期間の各区分には、金利デリバティブ契約については想定元本、通貨デリバティブ契約については購入通貨の貸借対照表日におけるユーロ建の価格、及び株式デリバティブ契約については貸借対照表日の株式の予想価格が計上されている。上表は総額で表示されている。時価に含まれる利息部分は繰延収益及び繰延費用に表示されている。

#### 2011年における契約上の与信相当額

	ヘッジ目的で保有		
	公正価値 ヘッジ	キャッシュ	
		フロー・ ヘッジ	トレーディング 目的で保有
百万ユーロ			
<b>金利デリバティブ</b>	<b>208</b>	<b>4</b>	<b>3,452</b>
先物及び先渡契約			3
オプション			575
コール			575
プット			
金利スワップ	313	21	2,858
その他のスワップ契約			16
<b>通貨デリバティブ</b>	<b>164</b>		<b>808</b>
先物及び先渡			606
オプション			14
コール			14
プット			
金利及び為替スワップ	164		188
<b>株式デリバティブ</b>			<b>150</b>
先物及び先渡			
オプション			150
コール			150
プット			
<b>その他のデリバティブ</b>			<b>37</b>
先物及び先渡			0
オプション			5
コール			5
プット			
その他のスワップ契約			28

クレジット・デリバティブ

4

## 2010年におけるヘッジ目的のデリバティブ契約

	額面価額/満期までの残存期間				公正価値	
	1年以内	1年超	5年超	合計	正	負
		5年以内				
百万ユーロ						
金利デリバティブ	692	6,701	2,924	10,318	131	208
金利スワップ	692	6,701	2,924	10,318	131	208
通貨デリバティブ	749	468	202	1,419	86	160
金利及び為替スワップ	749	468	202	1,419	86	160

## 2010年におけるヘッジ目的のデリバティブ契約-キャッシュフロー・ヘッジ

	額面価額/満期までの残存期間				公正価値	
	1年以内	1年超	5年超	合計	正	負
		5年以内				
百万ユーロ						
金利デリバティブ		800		800	0	6
金利スワップ		800		800	0	6

## 2010年においてトレーディング目的で保有されるデリバティブ契約

	額面価額/満期までの残存期間				公正価値	
	1年以内	1年超	5年超	合計	正	負
		5年以内				
百万ユーロ						
金利デリバティブ	46,621	59,137	25,282	131,040	1,349	1,328
先物及び先渡	3,769	400		4,169	0	5
オプション	26,232	16,297	5,097	47,626	282	219
コール	10,852	9,545	2,499	22,897	282	18
プット	15,379	6,752	2,598	24,729	0	202
金利スワップ	12,729	42,325	20,185	75,240	1,064	1,071
その他のスワップ契約	3,891	114		4,005	2	33
通貨デリバティブ	15,442	1,613	473	17,528	240	249
先物及び先渡	15,128	423		15,551	185	181
オプション	241			241	2	2
コール	117			117	2	
プット	123			123		2
金利及び為替スワップ	74	1,190	473	1,737	53	65
株式デリバティブ	106	967	29	1,102	128	
先物及び先渡						
オプション	106	967	29	1,102	128	
コール	106	967	29	1,102	128	
プット						
その他のデリバティブ	47	311		358	32	14
先物及び先渡	27	49		76	24	0
オプション		45		45	2	1
コール		27		27	2	
プット		17		17		1
その他のスワップ契約	7	56		63	1	13
クレジット・デリバティブ	13	162		175	5	0

上表の残存期間の各区分には、金利デリバティブ契約については想定元本、通貨デリバティブ契約については購入通貨の貸借対照表日のユーロ建の価格、及び株式デリバティブ契約については貸借対照表日の株式の予想価格が計上されている。上表

は総額で表示されている。時価に含まれる利息部分は繰延収益及び繰延費用に表示されている。

## 2010年における契約上の与信相当額

	ヘッジ目的で保有		
	公正価値 ヘッジ	キャッシュ フロー・ ヘッジ	トレーディン グ目的で保有
<b>百万ユーロ</b>			
<b>金利デリバティブ</b>	<b>208</b>	<b>4</b>	<b>1,970</b>
先物及び先渡契約			2
オプション			366
コール			366
プット			
金利スワップ	208	4	1,576
その他のスワップ契約			25
<b>通貨デリバティブ</b>	<b>132</b>		<b>510</b>
先物及び先渡			358
オプション			3
コール			3
プット			
金利及び為替スワップ	132		149
<b>株式デリバティブ</b>			<b>215</b>
先物及び先渡			
オプション			215
コール			215
プット			
<b>その他のデリバティブ</b>			<b>21</b>
先物及び先渡			
オプション			5
コール			5
プット			
その他のスワップ契約			8
クレジット・デリバティブ			8

2011年において、ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、デリバティブ取引に相殺を適用している。ただし、本注記においてデリバティブ契約は総額で表示されている。相殺により減額されるポヨラ・バンク・ピーエルシーのクレジット・デリバティブ契約は3,446百万ユーロである。

## 注記22 無形資産及び有形資産並びに事業年度における変動

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
のれん	6	9
IT費用	13	15
その他の長期費用	14	5
<b>合計</b>	<b>33</b>	<b>29</b>

## 有形資産

百万ユーロ	投資不動産	
	自社利用	帳簿価格 公正価値
<b>保有不動産</b>		

土地及び水域	0	0	0
建物	1		
不動産会社の株式及び持分	2	10	31
<b>合計</b>	<b>3</b>	<b>10</b>	<b>31</b>

その他の無形資産 3

#### 事業年度中の無形資産及び有形資産の変動

百万ユーロ	のれん	その他の無形資産	投資不動産	自社利用の不動産	その他の有形資産
1月1日取得価格	12	66	14	4	69
+ 事業年度中の増加		12		0	0
- 事業年度中の減少			0	0	-20
+/- 項目間の振替					
- 予定減価償却/償却	-2	-5		0	0
-/+ 減損損失及び戻入				0	
+ 減価償却/償却累計額並びに1月1日の調整及び振替における評価減					20
- 1月1日減価償却/償却累計額	-3	-46	0	-1	-66
- 1月1日減損累計額			-3	0	
<b>12月31日帳簿価格</b>	<b>6</b>	<b>27</b>	<b>10</b>	<b>3</b>	<b>3</b>

#### 注記23 その他の資産

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
有価証券売却による債権	5	40
デリバティブ契約に関連する未収証拠金	43	50
送金による未収金	28	23
その他	612	510
<b>合計</b>	<b>688</b>	<b>623</b>

その他の項目には388 (284) 百万ユーロの外国CSA未収担保が含まれている。

#### 注記24 繰延収益及び前払金

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
<b>金利</b>		
未収利息	864	577
前払利息	3	10
<b>合計</b>	<b>867</b>	<b>586</b>
<b>その他</b>		
その他の前払金	0	1
その他の繰延収益	5	44
<b>合計</b>	<b>5</b>	<b>45</b>
<b>繰延収益及び前払金合計</b>	<b>872</b>	<b>632</b>

#### 注記25 繰延税金資産及び負債

百万ユーロ	繰延税金資産	繰延税金負債	純額
計上期間の相違によるもの	25	0	25
その他の一時差異	48	4	45
<b>合計</b>	<b>74</b>	<b>4</b>	<b>70</b>

繰延税金資産には合計0.00百万ユーロの税務上確定した欠損金に対する繰延税金資産が含まれている。

その他の一時差異から発生した繰延税金資産及び負債は、資本の公正価値評価差額準備金に認識された売却可能金融資産及びキャッシュフロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの再評価に基づく繰延税金資産及び負債で構成されている。

#### 2011年12月31日における再評価

貸借対照表に再評価は含まれていない。

#### 利益処分

百万ユーロ	貸借対照表		
	計上額	繰延税金負債	純額
特別償却積立金	109	27	82
任意積立金	691	169	522
<b>合計</b>	<b>801</b>	<b>196</b>	<b>604</b>

特別償却積立金及び任意積立金は税効果前の金額で貸借対照表に計上されている。

#### 注記26 公募発行負債証券

百万ユーロ	帳簿価格		額面	
	2011年12月31日		2010年12月31日	
譲渡性預金	3,424	3,445	3,421	3,429
債券	7,208	7,075	7,309	7,441
その他	4,689	4,699	6,141	6,151
<b>合計</b>	<b>15,321</b>	<b>15,218</b>	<b>16,871</b>	<b>17,021</b>

#### 注記27 その他の負債

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
送金による未払金	844	587
有価証券に係る未払金	6	102
デリバティブ契約に関連する未払証拠金	409	343
その他	18	112
<b>合計</b>	<b>1,278</b>	<b>1,143</b>

その他には株式及びデリバティブ負債は含まれていない ( 94百万ユーロ ) 。

#### 注記28 引当金

引当金は計上されていない。

#### 注記29 繰延費用及び前受金

百万ユーロ	2011年12月31日	2010年12月31日
<b>金利</b>		
未払利息	851	546
前受利息	0	0
<b>合計</b>	<b>851</b>	<b>546</b>
<b>その他</b>		
その他の前受金	0	1
その他の繰延費用	44	80
<b>合計</b>	<b>44</b>	<b>81</b>
<b>繰延費用及び前受金合計</b>	<b>895</b>	<b>628</b>

## 注記30 劣後負債

百万ユーロ	帳簿価格	額面価額
永久ローン	270	270
金融機関が発行したその他のローン・コミットメント	454	454
劣後ローン	282	300
<b>合計</b>	<b>1,005</b>	<b>1,024</b>

## 永久ローン及び無担保ローン

- 100百万英国ポンド ( 119.7百万ユーロ相当 ) の永久ローンは、金融監督庁の承認を条件として最短で2012年12月28日に償還可能である。ローンの固定金利6.5%は半年ごとに支払われる。ローンが早期償還されない場合には、3ヶ月物のGBP Libor + 1.88%に基づく利息が発生する。
- 150百万ユーロの永久ローンは、金融監督庁の承認を条件として最短で2012年11月30日に償還可能である。ローンの固定利息3.875%は年次で支払われる。ローンが早期償還されない場合には、3ヶ月Euribor + 1.50%に基づく利息が発生する。
- 無担保ローン170百万ユーロは、金融監督庁の承認を条件として最短で2013年3月25日に償還可能である。ローンの固定金利は5.75%であるが、ローンが早期償還されない場合、3ヶ月Euribor + 1.9%に加えて1.50%の利息が発生する。
- 5年物の一括返済型ローンである100百万ユーロの無担保ローンは、2013年12月23日に満期を迎える。ローンには12ヶ月 Euribor + 2.25%の変動金利が付されている。
- 10年物の一括返済型ローンである100百万スイスフラン ( 82百万ユーロ相当 ) の無担保ローンは、2021年7月14日に満期を迎える。ローンには年利3.375%の固定金利が付されている。
- 10年物の一括返済型ローンである無担保ローン100百万ユーロは、2021年9月14日に満期を迎える。ローンには年利5.25%の固定金利が付されている。

上記1から6のローンは国際資本市場において発行された。

2011年12月31日におけるフィンランドで発行された無担保固定金利付合計1.9 ( 9.2 ) 百万ユーロの明細

発行日	帳簿価格	金利	満期日
	百万ユーロ	%	
2006年3月8日	0.3	3.25	2012年3月8日
2006年9月20日	0.2	3.85	2012年9月20日
2008年3月3日	1.4	4.10	2013年3月3日

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、ローン契約の条件 ( 元本、金利及びその他の条件 ) に違反していない。財務書類には

ローンの額面価格と発行価格の差異に関して認識された0百万ユーロ(0)が含まれている。

## ハイブリッド債/劣後ローン

### Tier 1に含まれるハイブリッド債

#### 1)100億円の劣後ローン(99.8百万ユーロ相当)

このローンは2034年6月18日までは4.23%の固定金利、その後は6ヶ月円Libor+1.58%(ステップアップ)の変動金利が付された永久ローン(満期の定めのないローン)である。金利は毎年6月18日及び12月18日に支払われる。所定の利息計算期間に対する利息が支払不能である場合には、当該期間の利払いの義務が消滅する。このローンは、最短で2014年に償還可能であるが、2014年以降は毎年6月18日又は12月18日の利払日において償還可能である。ローンの元本は、全額を一括で返済しなければならない。

#### 2)50百万ユーロの劣後ローン

このローンはステップアップ金利のない永久ローンであるが、8%の金利の上限が設定されている。このローンは2005年3月31日に発行されたものであるが、初年度の金利は6.5%、その後は10年CMS+0.1%である。利払いは年次で4月11日に行われる。所定の利息計算期間に対する利息が支払不能である場合には、当該期間の利払いの義務が消滅する。このローンは、金融監督庁による承認を条件として最短で2010年4月11日に償還可能である。このローンの元本は、全額を一括で返済しなければならない。

#### 3)60百万ユーロのハイブリッド債

この永久債券には3ヶ月Euribor+0.65%に基づく変動金利が付されており、2月28日、5月30日、8月30日及び11月30日の四半期ごとに利払の期限が到来する。所定の利息計算期間に対する利息が支払不能である場合には、当該期間の利払い義務が消滅する。このローンは、金融監督庁による承認を条件として最短で2015年11月30日に償還可能である。その後は利払日において償還可能である。2015年以後、当該ローンは3ヶ月Euribor+1.65%(ステップアップ)に基づく変動金利が付されている。このローンの元本は、全額を一括で返済しなければならない。

#### 4)40百万ユーロの劣後ローン

この永久ローンは3ヶ月Euribor+1.25%に基づく変動金利が付されており、2月28日、5月30日、8月30日及び11月30日の四半期ごとに利払日が到来する。所定の利息計算期間に対する利息が支払不能である場合には、当該期間の利払い義務が消滅する。このローンは、金融監督庁の承認を条件として、2010年10月30日の利払日の期限に償還可能である。このローンの元本は、全額を一括で返済しなければならない。

#### 5)50百万ユーロのハイブリッド債

2008年6月17日に発行された50百万ユーロの永久債券は、3ヶ月Euribor+3.05%に基づく変動金利が付されており、3月17日、6月17日、9月17日、12月17日の四半期ごとに利払日が到来する。所定の利息計算期間に対する利息が支払不能である場合には、当該期間の利払い義務が消滅する。この債券は、金融監督庁の承認を条件として、最短で2013年6月17日に償還可能である。またその後は利払日において償還可能である。このローンの元本は、全額を一括で返済しなければならない。

上記のローン1及びローン3はハイブリッド商品に含まれる。

デリバティブは金利リスク及び為替リスクをヘッジするために使用されており、財務書類にはヘッジに関して認識された公正価値の変動17.6(17.1)百万ユーロが含まれている。

## 注記31 株主持分

百万ユーロ	期首 株主持分	増加	減少	項目間の振 替	期末 株主持分
-------	------------	----	----	------------	------------



株主持分合計	1,606			1,483
株式資本	428			428
株式発行				
資本準備金	524			524
その他の制限付準備金	127			26
リザーブ・ファンド	164			164
公正価値評価差額準備金	-37	16	117	-137
その他の公正価値評価差額準備金	-31		117	-147
キャッシュフロー・ヘッジ	-6	16		10
非制限準備金	331			331
非制限資本準備金	308			308
その他の準備金	23			23
剰余金又は調整後の損失	196	0	126	70
当年度損益		104		104

## 公正価値評価差額準備金の変動

	期首	増加	減少	損益への振替	期末
百万ユーロ					
ノート及び債券	-33	37	153	-1	-149
繰延税金	11	37			48
株式及び参加持分	2	0	0		2
繰延税金	-1	0			-1
その他	-6	22	5		10
キャッシュフロー・ヘッジ	-8	22			13
繰延税金	2		5		-3
合計	-37	59	158	-1	-137

## 注記32 制限付持分及び非制限持分並びに分配不能持分項目

## 2011年12月31日の株主持分 (百万ユーロ)

制限付持分	978
非制限持分	505
株主持分合計	1,483

## 2011年12月31日の分配可能積立金 (百万ユーロ)

非制限持分	505
公正価値評価差額準備金	-137
分配可能積立金	368

## 注記33a 2011年12月31日の満期別金融資産及び金融負債

満期までの残存期間	3ヶ月以内	3ヶ月超 12ヶ月以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
百万ユーロ					
中央銀行からの借換えに利用可能なノート及び債券	166	435	5,090	1,844	21
金融機関に対する債権	3,975	863	998	1,016	22
一般顧客及び公共企業に対する債権	1,907	1,352	5,558	1,860	1,134
ノート及び債券	96	68	260	41	
金融機関及び中央銀行に対する負債	3,307	473	1,421	734	0

一般顧客及び公共企業に対する負債	6,942	456	85	435	155
公募発行負債証券	6,444	3,460	4,484	933	
劣後負債	0	320	463	182	40
<b>合計</b>	<b>22,839</b>	<b>7,427</b>	<b>18,361</b>	<b>7,045</b>	<b>1,373</b>

定期預金以外の預金は3ヶ月未満の満期区分に含まれている。

### 注記33b 資産及び負債の分類

資産、百万ユーロ	貸付金及び 債権	満期保有目 的	損益を通じ て公正価値 評価	売却可能	ヘッジ 手段デリバ ティブ	合計
中央銀行預け金	4,247					4,247
金融機関及び中央銀行に対 する債権	7,365					7,365
デリバティブ契約 顧客に対する債権	12,005		3,175		200	3,375
ノート及び債券 <sup>**</sup>		716	302	6,505		7,524
株式及び参加持分			1	1,317		1,318
その他の債権	2,453		10			2,463
<b>2011年12月31日</b>	<b>26,070</b>	<b>716</b>	<b>3,488</b>	<b>7,823</b>	<b>200</b>	<b>38,298</b>

資産、百万ユーロ	貸付金及び 債権	満期保有目 的	損益を通じ て公正価値 評価	売却可能	ヘッジ 手段デリバ ティブ	合計
中央銀行預け金	1,501					1,501
金融機関及び中央銀行に対 する債権	8,027					8,027
デリバティブ契約 顧客に対する債権	11,864		1,871		98	1,969
ノート及び債券 <sup>**</sup>		928	535	5,296		6,758
株式及び参加持分			0	1,354		1,354
その他の債権	1,977		10			1,987
<b>2010年12月31日</b>	<b>23,369</b>	<b>928</b>	<b>2,416</b>	<b>6,649</b>	<b>98</b>	<b>33,461</b>

負債、百万ユーロ	損益を通じ て公正価値 評価	その他負債	ヘッジ 手段デリバ ティブ	合計
金融機関に対する負債		5,935		5,935
トレーディング目的で保有する金融負債（デリバティ ブを除く）	1			1
デリバティブ契約 顧客に対する負債	3,128		378	3,506
公募発行負債証券		8,073		8,073
劣後負債		15,321		15,321
その他の負債		1,005		1,005
		2,973		2,973
<b>2011年12月31日</b>	<b>3,129</b>	<b>33,307</b>	<b>378</b>	<b>36,815</b>

負債、百万ユーロ	損益を通じ		ヘッジ	合計
	て公正価値 評価	その他負債	手段デリバ ティブ	
金融機関に対する負債		4,960		4,960
トレーディング目的で保有する金融負債 ( デリバティブを除く )	0			0
デリバティブ契約	1,857		202	2,059
顧客に対する負債		4,305		4,305
公募発行負債証券		16,871		16,871
劣後負債		1,205		1,205
その他の負債		2,455		2,455
<b>2010年12月31日</b>	<b>1,857</b>	<b>29,796</b>	<b>202</b>	<b>31,855</b>

\* 損益を通じて公正価値評価される金融資産には、トレーディング目的で保有する金融資産、取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産に指定したもの及び投資不動産が含まれている。

\*\* 2011年12月31日において、ノート及び債券には公正価値オプションを使用して認識された13 ( 12 ) 百万ユーロのノート及び債券が含まれている。

公募発行負債証券は償却原価で計上されている。2011年12月31日において、これら負債商品の公正価値は、市場で入手可能な情報及び一般に使用されている評価手法を用いた情報に基づく、帳簿価格を14百万ユーロ上回っていた。劣後負債は償却原価で計上されている。劣後負債の公正価値は帳簿価格を下回っていたが、信頼性のある公正価値の決定には不確実性を伴う。

#### 注記34 2011年12月31日のユーロ建て及び外貨建ての資産及び負債

百万ユーロ	ユーロ	外貨	うち	
			子会社	関連会社
金融機関に対する債権	6,662	212		
一般顧客及び公共企業に対する債権	10,855	957	148	
ノート及び債券	8,017	5		
デリバティブ契約	3,079	296	48	
その他の資産	8,165	48	1,254	28
金融機関及び中央銀行に対する負債	5,222	713		
一般顧客及び公共企業に対する負債	7,450	623	48	
公募発行負債証券	10,730	4,591	23	
デリバティブ契約及びトレーディング目的で保有する負債	3,215	291	46	
劣後負債	704	302	5	
その他の負債	2,107	66	0	
<b>合計</b>	<b>66,206</b>	<b>8,105</b>	<b>1,573</b>	<b>28</b>

#### その他の注記

##### 注記35 年度末時点における株式シリーズ並びに取締役会に付与された権限及び変動報酬

	シリーズA	シリーズK	合計
	株式	株式	
株式資本、ユーロ	335,540,229	92,077,234	427,617,463
株式数	251,169,770	68,381,645	319,551,415
株式資本の割合 ( % )	78.6	21.4	100

1株当たり議決権	1	5	
議決権の割合 (%)	42.3	57.7	100

ポヨラ・バンク・ピーエルシー株式の額面価格は1.34ユーロである。額面価格は近似値である。発行済株式は、2004年3月31日の定時株主総会の決議に基づいて株式資本を変更せずに2倍になった。2009年3月27日の定時株主総会の決議に基づいて、ポヨラは91,179,502株の新シリーズA株式及び25,021,013株の新シリーズK株式を発行した。発行額は307,931,364ユーロで非制限資本準備金に計上された。合計25,080株のシリーズK株式は2010年においてシリーズA株式に転換された。

### 株式取得における制限

- ヘルシンキのナスダックOMXに上場されているシリーズA株式は、一般投資家に向けたものである。
- シリーズA株式はあらゆる購入制限の対象になっていない。
- シリーズK株式の保有はフィンランドの協同組合銀行、協同組合銀行、協同組合銀行の連合体の中核機関、OP-ポヨラ・グループ中央協同組合に制限されている。
- シリーズK株式は、株主による書類申請又は名義登録株式の場合には、振替登録簿に登録されているアセット・マネージャーからの書類申請によりシリーズA株式に転換可能である。

配当が支払われる場合、シリーズA株式の保有者はシリーズK株式に関して宣言された配当金よりも少なくとも3(3)セント高い年次配当金を受ける権利が与えられている。

### 取締役が付与された権限

2011年3月29日のポヨラ・バンク・ピーエルシーの定時株主総会で、取締役会に対して次回の定時株主総会終了まで1件又は数件のライツ・イシューに関する権限が与えられた。この権限に基づいて募集されるシリーズA及びシリーズK株式の合計株式数は、それぞれ、24,000,000株及び6,000,000株を超えることが出来ない。取締役会はまた、当行の観点から株式会社法に準拠してそれを実行する財政的な理由が無い場合、新株予約権(私募発行)を破棄する権限を与えられている。この権限は、資金調達及び会社取得、又は当行の事業に関するその他の取引の目的で行使することができる。この権限には、取締役会が株式発行条件を定める権利及びこれらの手段に関するその他の事項を含んでいる。取締役会はまた、応募価格の全額を当行の非制限資本準備金又は株主資本とするか、あるいは応募価格の一部を非制限資本準備金又は株主資本とするかを決定する権利を有している。

### 従業員基金

2004年10月26日において、ポヨラ・バンク・ピーエルシーはOP従業員基金に加入した。2011年12月31日現在、約750名のポヨラ・バンク・ピーエルシーの従業員が加入している。

2011年のOP従業員基金への利益を基準とした賞与の支払いは、OP-ポヨラ・グループの税引前利益の加重割合を40%、OP-ポヨラ・グループの法人顧客ビジネス市場占有率の増加及びロイヤル・カスタマー数の変動の加重割合をそれぞれ30%とする目標達成状況に基づいている。2011年に基金に振替えられた利益に基づく賞与は、基金の加入者が稼得した給与と賃金を合算した金額の約3%(3%)であった。2011年に計上された賞与は合計1.4(1.5)百万ユーロであった。

### 2010年及びそれ以前における経営陣に対する長期インセンティブ制度

従前のグループの経営陣に対する長期インセンティブ制度(2008-10)は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役社長兼CEO、上級副社長、執行副社長、部長及び個別に定義されている管理、監督及び専門職の責任者に適用されていた。2010年12月31日において、当該制度はグループ従業員136名に適用されていた。取締役会は取締役社長兼CEO並びに制度の執行役員についても当該制度に含めること、並びに当該制度のその他の人員に関する選定方針について確認し、ポヨラ・グループの執行役員会

は当該制度のその他の人員に関する選定方針を確認した。

経営陣に対する長期インセンティブ制度には、当行が当該年度に設定した戦略に基づいて目標を達成したことを条件として、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式を年次賞与として受け取る権利が含まれていた。当該制度の対象者は業績年度の翌年から3年間にわたって稼得した株式（税引後）を受領することになる。

持分決済型及び現金決済型の形式で支払われる賞与は、2013年までの権利確定期間にわたり人件費として計上される。親会社の財務書類において、この制度により当事業年度に計上された費用は0.6（1.3）百万ユーロであった。

### 2011年における新規インセンティブ制度

特定の金融セクターのEUレベルでの新しい変動報酬規制は2011年1月1日より適用となった。OP-ポヨラ・グループの報酬制度はこれらの規制に準拠しており、またOP-ポヨラ・グループの戦略的目標に基づいている。

OP-ポヨラ・グループの変動報酬方針は、グループのリスク・エクスポージャー及びリスク管理手法を考慮している。目標とする業績指標は、過度なリスクを取らないように設定されている。長期変動インセンティブはOP-ポヨラ・グループの目標達成に基づいているが、短期変動インセンティブは、個別のグループ会社又は事業ユニットが目標を達成したかに基づいている。すべての制度に対して最大報酬額の上限が設定されている。

### 2011年からの経営陣に対する長期インセンティブ制度

2011年にポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役会は、OP-ポヨラ・グループの経営陣に対する長期インセンティブ制度（OP-ポヨラのグループ・レベルの目標による）に加入することを決定した。これらの目標はグループ全従業員を対象とするOP従業員基金の目標と一致している。

ポヨラ・バンク・ピーエルシー及びその子会社の取締役並びに主要な職位で指定された者は、経営陣に対する長期株式報酬インセンティブ制度に含まれている。OP-ポヨラ・グループ中央協同組合の監査役会は当該制度の対象者として最大75名を指定した。

賞与は経営陣の職位によって決定される。年間で設定された目標を100%達成した場合、経営陣及び主要な従業員は、標準給与月額2ヶ月から12ヶ月に相当する賞与（源泉徴収税の対象となる）を受け取る権利が与えられる。

制度は連続する3年の業績期間で構成される。最初の期間は2011年1月1日から2013年12月31日までの期間である。業績期間2011年から2013年の賞与は、繰延期間終了後の2015年から2017年の毎年6月末の3回に均等に分割して支払われる。

目標賞与、すなわち、ポヨラ・バンク・ピーエルシーのシリーズA株式に関する最大報酬は、制度の開始時に決定された。業績期間2011年から2013年の目標賞与は0.7百万株で、一部が現金決済型賞与（源泉税の金額）、一部は株式決済型報酬による支払いとなっている。

OP-ポヨラ・グループ中央協同組合の監視委員会は、当該制度のための業績指標を決定し、各業績期間について個別に目標を設定している。2011年から2013年までの目標は、以下の基準に基づいている。

- OP-ポヨラをメインバンク及び保険会社として利用する顧客数の増加
- 法人顧客事業の市場占有率の変動
- 経済的資本に対する利益

賞与は金融及び保険コングロマリット監督規制に基づくOP-ポヨラ・グループの自己資本規制比率が1.3以上であること、また制度の対象者が支給日までにOP-ポヨラ・グループに雇用されていることを条件として受益者に支払われる。

当該制度に基づき、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式は持分決済型取引として会計処理される。また税金を納付するための現金は現金決済型取引として会計処理される。制度に係る費用は、業績期間の期首より支給日（権利確定期間）まで人件費として計上され、対応する負債は繰延費用又は株式持分に計上される。この株式持分の部分は、割引後の予想配当額を考慮した付与日における株式の公正価値に基づいている。付与日に決定された公正価値は、平均7.59ユーロであった。2011年12月31日現在、資本に計上された持分決済型報酬の金額の合計は0.4百万ユーロであった。現金決済型報酬から生じた負債は各貸借対照表日に公正価値で測定されるが、当該金額は、2011年12月31日において合計0.4百万ユーロであった。

OP-ポヨラ・グループの監査役会は長期制度の管理及び制度への準拠の監督を行っている。監査委員会は制度の条件変更及び止むを得ない理由による賞与の支払延期の決定を行う。

### 短期インセンティブ制度

短期制度における業績期間は1年であり賞与は主に現金で支給される。短期インセンティブ制度は、業績及び事業単位で指定されているその他の事業目標に基づいており、ポヨラ・バンク・ピーエルシーのすべての従業員を対象としている。

短期制度における賞与は、主に現金決済型取引として会計処理されている。当該制度に関する費用は、業績期間の期首から支給日（権利確定期間）まで人件費として計上され、対応する負債は繰延費用に計上される。負債は各貸借対照表日に公正価値で測定されるが、当該金額は2011年12月31日において合計10.5（11.8）百万ユーロであった。

### 変動報酬の繰延

変動報酬の支給は政令第1372号で規定されている。職務権限に基づき、会社に重要なリスクを生じさせる可能性のある者（リスク・プロファイルに影響を及ぼす者）に対しては、会社は変動報酬の支払いを特定の条件に基づいて3年間繰り延べる。

ポヨラ・バンク・ピーエルシーのリスク・プロファイルに影響を及ぼすこれらの者には、マネージング・ディレクター、及びその他の主要経営陣、会社のリスク・エクスポージャーに重要な影響力のあるその他の者、内部監査及び指定されたその他の者又は特定グループが含まれる。

その会社のリスク・プロファイルに影響を及ぼす者は、変動報酬の支払いが繰り延べられるが、12ヶ月の業績期間の変動報酬が50,000ユーロ（金融監督庁が推奨する上限）、又は2ヶ月の基本給総額のいずれか大きい方を超過する場合には、その賞与の半分は現金、残り半分はポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式（又は連動する金額）で支払われる。その会社のリスク・プロファイルに影響を及ぼす者の報酬は、長期及び短期報酬の両方を考慮して、全体で50,000ユーロが繰延の上限になるものと考えられている。

ユーロ建てで繰延上限額を超過した場合、賞与の一部は直ちに支給されるが、残りは繰延べられて次の3年以内に繰延賞与が均等に支払われる。短期制度においてそのような繰延べが行われる場合、賞与の半分は現金で支給されるが、残りの半分はポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式（又はポヨラ・バンク・ピーエルシー株式の価額相当額）で支給される。これは制度に基づき現金決済型取引に基づく賞与支給の会計処理が持分決済型支給に変更されたことを意味している。

### 変動報酬に計上された費用<sup>\*</sup>)

百万ユーロ	2011年	2010年
従業員基金	1	2
短期制度	10	12
従前の長期制度		
2007年から2010年までの制度	1	1
新長期制度		
2011年の制度	1	
<b>合計</b>	<b>13</b>	<b>15</b>

<sup>\*</sup>) 社会保障費を除く。

### 注記36 主要株主及び保有株式の内訳

#### 主要株主（議決権数によるもの）

（2011年12月31日の株主名簿に基づく最大株主10名）

株式数	合計 株式数	株式数の割 合%	議決権数	議決権数の 割合%
-----	-----------	-------------	------	--------------

OP-ポヨラ・グループ中央協同組合	A	58,351,020				
	K	60,641,131	118,992,151	37.2	361,556,675	61.0
イルマリネン相互保険年金会社	A	31,955,142				
	K		31,955,142	10.0	31,955,142	5.4
オウルン・オスースパンキ	A	2,788,615				
	K	1,590,916	4,379,531	1.4	10,743,195	1.8
ケスキ・ウーシマー・オスースパンキ	A					
	K	772,828	772,828	0.2	3,864,140	0.7
ケスキ・スオメン・オスースパンキ	A	12,572				
	K	717,448	730,020	0.2	3,599,812	0.6
OPバンク・グループ・年金ファンド	A	3,455,529				
	K		3,455,529	1.1	3,455,529	0.6
ランシ・スオメン・オスースパンキ	A	1,063,184				
	K	395,716	1,458,900	0.5	3,041,764	0.5
国家公務員年金基金	A	2,500,000				
	K		2,500,000	0.8	2,500,000	0.4
ポヨラ・サヴォン・オスースパンキ	A	557,712				
	K	379,936	937,648	0.3	2,457,392	0.4
OPバンク・グループ・年金基金	A	2,328,568				
	K		2,328,568	0.7	2,328,568	0.4
<b>合計</b>			<b>167,510,317</b>	<b>52.4</b>	<b>425,502,217</b>	<b>71.8</b>
登録名義株式	A		50,789,831	15.9	50,789,831	8.6
株主数合計			33,962			

### 主要株主 (保有株式によるもの)

(2011年12月31日の株主名簿に基づく最大株主10名)

	株式数	株式数の 割合%	議決権の 割合%
OP-ポヨラ・グループ中央協同組合	118,992,151	37.2	61.0
イルマリネン相互保険年金会社	31,955,142	10.0	5.4
オウルン・オスースパンキ	4,379,531	1.4	1.8
OPバンク・グループ・年金ファンド	3,455,529	1.1	0.6
国家公務員年金基金	2,500,000	0.8	0.4
OPバンク・グループ・年金基金	2,328,568	0.7	0.4
ツルン・スードン・オスースパンキ	1,832,354	0.6	0.3

ヴァルマ相互保険年金会社	1,771,569	0.6	0.3
タンパリーン・スードン・オスースパンキ	1,626,719	0.5	0.3
スール - サヴォン・オスースパンキ	1,501,161	0.5	0.4
<b>合計</b>	<b>170,342,724</b>	<b>53.4</b>	<b>70.9</b>
登録名義株式	50,789,831	15.9	8.6

## 保有株式数 (2011年12月31日の株主名簿に基づく)

株式数 (シリーズA及びK株式)

	株主数	株主数の 割合%	株式数	株式数の 割合%
1 - 100	4,190	12.3	259,663	0.1
101 - 1,000	22,456	66.1	8,521,311	2.7
1,001 - 10,000	6,516	19.2	17,818,944	5.6
10,001 - 100,000	631	1.9	17,343,169	5.4
100,001 - 1,000,000	148	0.4	45,557,571	14.3
1,000,001 - 共同口座	21	0.1	230,050,757	72.0
<b>合計</b>	<b>33,962</b>	<b>100</b>	<b>319,551,415</b>	<b>100</b>

## セクター別保有株式 (2011年12月31日の株主名簿に基づく)

株主の区分	株主数	株主数の割 合%	株式数	株式数の割 合%	議決権数	議決権数の 割合%
ノンバンク企業	952	2.8	8,733,735	2.7	8,733,735	1.5
OP-ポヨラ・グループ中央 協同組合及び会員協同組 合銀行	206	0.6	168,865,521	52.8	442,392,101	74.6
その他の金融機関及び保険 会社	66	0.2	49,506,130	15.5	49,506,130	8.3
公共機関	11	0.0	263,923	0.1	263,923	0.0
非営利組織	331	1.0	4,784,272	1.5	4,784,272	0.8
個人顧客	32,329	95.2	33,233,635	10.4	33,233,635	5.6
外国	56	0.2	3,374,368	1.1	3,374,368	0.6
登録名義株主 共同口座	11	0.0	50,789,831	15.9	50,789,831	8.6
<b>合計</b>	<b>33,962</b>	<b>100.0</b>	<b>319,551,415</b>	<b>100.0</b>	<b>593,077,995</b>	<b>100.0</b>

## 注記37 2011年12月31日において担保として差し入れた資産

## 担保として差し入れた資産

百万ユーロ	抵当	担保	合計
当行債務の担保として差し入れたもの			
その他の負債	492		492
<b>合計</b>	<b>492</b>		<b>492</b>
当行の担保として受け入れたもの	6,819		6,819
<b>担保合計</b>	<b>7,312</b>		<b>7,312</b>

担保の付された債務の合計は650百万ユーロであった。



その他の担保として受け入れたものは流動性の維持のために求められる担保で構成されている。

### 注記38 年金負債

百万ユーロ	2011年12月31日
年金債務による直接的な負債	3
年金ファンド及びその他の負債における年金負債の超過マージン	-
年金費用調整として計上された年金ファンドの超過マージンの返済	-

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの従業員は法的年金に加入しており、OPバンク・グループ・年金ファンドを通じて運営されている。またポヨラ・バンク・ピーエルシーの従業員は、OPバンク・グループ・年金基金を通して補足年金に加入している。当該年金基金は、1991年6月30日より後に新規受給者の加入を受け入れていない。ポヨラ・バンク・ピーエルシーの年金負債は全額計上されている。

### 注記39 リース及びその他の賃借負債

#### 解約及び償還に関する重要な契約条件の状況

ポヨラ・バンク・ピーエルシーには重要なリース又はその他の賃借負債はない。契約は主に3年間の個人用自動車リースである。

### 注記40 オフバランスシートの契約債務

百万ユーロ	子会社を代理 するもの	関連会社を代 理するもの	その他を代理 するもの	合計
2011年12月31日のオフバランスシート契約債務			7,726	7,726
顧客のために第三者に提供した契約債務			2,532	2,532
保証及び抵当			2,307	
その他			225	
顧客のために提供した取消不能な契約債務			5,194	5,194
貸出コミットメント			4,957	
その他			236	

### 注記41 事業年度末におけるその他の偶発債務及び契約債務

2011年12月31日において、ポヨラ・バンク・ピーエルシーのプライベート・エクイティ・ファンドに対する契約債務は11.2百万ユーロでありこれに関しては注記40で開示されている。

仲介に関する顧客資産は0.1百万ユーロであり「一般顧客及び公共企業に対する負債」に含まれている。

仲介に関する未払金は68.7百万ユーロ及び未収金は68.9百万ユーロであった。

### 注記42 従業員及び管理組織の人員及び関連当事者

2011年の平均従業員数	平均従業員数	事業年度中の変動
フルタイム従業員	746	58
パートタイム従業員	0	0
期間従業員	68	9
合計	814	67

#### 2011年に管理組織の人員に支払った報酬

	賃金及び給与 (百万ユーロ)
取締役、取締役社長兼CEO、並びにCEO補佐	1

定時株主総会は以下の取締役会報酬を承認した。

2011年に取締役に支払われた報酬は、合計520,900ユーロであった。

会長の月次報酬は合計7,000ユーロ、副会長は5,000ユーロ及びその他の取締役は4,000ユーロであった。追加の月次報酬1,000ユーロが取締役会の会長あるいは副会長以外の委員長に支払われる。すべての取締役は、各会議の出席1回につき500ユーロを受け取った。

取締役の月額報酬は年金の標準報酬として扱われる。

レイホ・カーリネン、会長93,200ユーロ

トニー・ヴェブサライネン、副会長72,700ユーロ

取締役会

メリヤ・オーヴィネン、57,000ユーロ

ユッカ・ヒエノーネン、58,500ユーロ

シモ・カウツピ、58,500ユーロ

サトゥ・ラーティーンマキ、54,000ユーロ

トム・ヴォン・ウェイマーン 67,500ユーロ

ハリー・サイラス59,500ユーロ

2011年12月31日に終了した事業年度における取締役社長兼CEOに支払われた給与及び業績に基づく賞与は以下のとおりである。

ミカエル・シルベノイネン、取締役社長兼CEO 833,746ユーロ

彼の解雇予告期間は6ヶ月であり失職手当に加えた退職金は12ヶ月の月給と同額である。

#### 2011年12月31日において管理組織の人員に認められている貸付金、保証及び担保

2011年12月31日現在及び2010年12月31日現在において、ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、取締役会のメンバーに対する貸付金又は保証を行っていない。

#### 年金債務

管理組織及び監督組織の人員は年金債務に加入していない。さらに、これら組織の過去の人員のための年金債務は存在しない。

#### 監査人報酬

	2011年	2010年
監査	162,976ユーロ	159,950ユーロ
その他の法定サービス <sup>*</sup>		
税務コンサルティング	30,203ユーロ	8,812ユーロ

その他のサービス	225,842ユーロ	288,775ユーロ
<b>合計</b>	<b>419,021ユーロ</b>	<b>457,537ユーロ</b>

\* 監査法の第1節第1項第2段落で指定される業務

## 関連当事者

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの関連当事者には、取締役社長兼CEO、CEO補佐、取締役会のメンバー、監査人及び監査人補佐又は公認会計士事務所を代表する主任監査人、及び前述の者の配偶者又は同居の内縁関係にある者並びにその未成年の子が含まれている。

さらに、関連当事者には、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの株式を最低20%を保有する者、又は株式、ストック・オプション又は転換社債の保有に基づいて、グループ企業における同等の株式又は議決権を保有する者が含まれる。ただし、グループ全体において重要性のない企業に対する株式保有を除く。これらの企業における前述のパラグラフと同等の者もまた関連当事者に含まれる。

関連当事者にはまた、前述の者が単独又はその他の者と共同で支配する事業体及び財団法人が含まれる。

## 持分

12月31日の一般顧客及び公共企業に対する債権	10
12月31日の保証及びその他のオフバランスシート契約債務	8

当該項目に対して計上された減損はない。

## 経営陣による保有

2011年12月31日において、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役会メンバー及び取締役社長兼CEOは合計128,855株のシリーズA株式を保有している。これはすべての株式の0.040%、すべての株式に授権された議決権の0.022%を占めている。

## 注記43 2011年12月31日におけるその他の会社の保有

子会社	持分%	株式資本 (百万ユーロ)	当事業年度の損益 (百万ユーロ)
ポヨラ・コーポレート・ファイナンス・リミテッド ヘルシンキ	60	2	1
ポヨラ・アセット・マネジメント・リミテッド ヘルシンキ	85	28	17
ポヨラ・インシュアランス・リミテッド ヘルシンキ	100	256	23
A-インシュアランス・リミテッド ヘルシンキ	100	41	1
ポヨラ・プロパティ・マネジメント・リミテッド ヘルシンキ	100	2	2
カイヴォカドゥンPLハリント・オーワイ ヘルシンキ	100	5	0
ヴァクウトスバルヴェル・オタヴァ・オーワイ ヘルシンキ	100	0	0
コンベンタム・ベンチャー・ファイナンス・リミテッド ヘルシンキ	100	10	0
ノースクレイムズ・オーワイ ヘルシンキ	100	0	0

ポヨラ・ファイナンス・エストニア・エーエス エストニア	100	2	0
ポヨラ・ファイナンス・エスアイエー ラトビア	100	5	1
ユーエービー・ポヨラ・ファイナンス リトアニア	100	2	0

参加持分	持分%	株式資本 (百万ユーロ)	当事業年度の損益 (百万ユーロ)
ヴィーエイチ・ホールディングス1・オーワイ ヘルシンキ	53.34	8	5
アクセス・キャピタル・パートナーズ・グループ・エス エー ベルギー	40.00	10	5
プロモーション・エクイティ ケーワイ ヘルシンキ	29.41	5	-1
スオミ・バリラホイツララストIケーワイ ヘルシンキ	22.08	7	0
フィンメザニン・ララスト B ケーワイ ヘルシンキ	49.49	7	2

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは無限責任の企業に対する株式は保有していない。

#### 注記44 信託サービス

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは一般顧客に投資サービス及び資産運用並びにカストディアン・サービスを提供している。

#### グループが支配する事業体に関する注記

ポヨラ・バンク・ピーエルシーの親会社はOP-ポヨラ・グループ中央協同組合であり、ポヨラの連結勘定はその連結財務書類に含まれている。OP-ポヨラ・グループ中央協同銀行の連結財務書類の写しはフィンランド、ヘルシンキFI-00150、テオリ  
スースカトゥー 1 b, OP-ポヨラから入手することができる。

[次へ](#)

# Konsernitilinpäätös, IFRS

## TILINPÄÄTÖSLASKELMAT

### Konsernin tuloslaskelma

Milj. e	Liite	2012	2011
Korkokate	4	263	276
Saamisten arvonalentumiset	5	57	60
<b>Korkokate arvonalentumisten jälkeen</b>		<b>206</b>	<b>215</b>
Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot	6	438	318
Palkkiotuotot ja -kulut, netto	7	169	161
Kaupankäynnin nettotuotot	8	79	26
Sijoitustoiminnan nettotuotot	9	13	23
Liiketoiminnan muut tuotot	10	37	41
<b>Nettotuotot yhteensä</b>		<b>941</b>	<b>783</b>
Henkilöstökulut	11	230	212
Ict-kulut		87	81
Poistot		50	57
Muut kulut		200	177
<b>Kulut yhteensä</b>		<b>567</b>	<b>527</b>
Osuus osakkuusyritysten tuloksesta		1	2
<b>Tulos ennen veroja</b>		<b>374</b>	<b>258</b>
Tuloverot	14	89	43
<b>Tilikauden tulos</b>		<b>285</b>	<b>216</b>
Emoyhtiön omistajien osuus tilikauden tuloksesta		285	216
<b>Yhteensä</b>		<b>285</b>	<b>216</b>
Tulos/osake (EPS), e			
A-osake	15	0,90	0,68
K-osake	15	0,87	0,65

**Konsernin laaja tuloslaskelma**

Milj. e	Liite	2012	2011
<b>Tilikauden tulos</b>		<b>285</b>	<b>216</b>
Käyvän arvon rahaston muutos			
Käypään arvoon arvostamisesta		401	-202
Rahavirran suojauksesta		17	22
Etuuspohjaisista järjestelyistä johtuvat vakuutusmatemaattiset voitot/(tappiot)		-12	-10
Muuntoerot		0	1
Tuloverot			
Käypään arvoon arvostamisesta		98	-49
Rahavirran suojauksesta		4	5
Etuuspohjaisista järjestelyistä johtuvista vakuutusmatemaattisista voitoista/(tappioista)		-3	-2
<b>Tilikauden laaja tulos</b>		<b>592</b>	<b>72</b>
Emoyhtiön omistajien osuus tilikauden laajasta tuloksesta		592	72
<b>Yhteensä</b>		<b>592</b>	<b>72</b>

**Konsernitase**

Milj. e	Liite	31.12.2012	31.12.2011	1.1.2011
Käteiset varat	16	5 643	4 247	1 501
Saamiset luottolaitoksilta	17	8 815	7 367	8 033
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat	18			
Kaupankäynnin rahoitusvarat		246	170	410
Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat		9	13	12
Johdannaissopimukset	19	4 462	3 326	1 962
Saamiset asiakkailta	20	13 839	12 701	12 433
Vahinkovakuutustoiminnan varat	21	3 523	3 256	3 198
Sijoitusomaisuus	22	5 431	7 341	6 339
Sijoitukset osakkuusyrityksissä	24	26	27	25
Aineettomat hyödykkeet	25	922	920	925
Aineelliset hyödykkeet	26	69	82	97
Muut varat	27	1 600	1 572	1 185
Verosaamiset	28	36	87	40
<b>Varat yhteensä</b>		<b>44 623</b>	<b>41 111</b>	<b>36 160</b>

Milj. e	Liite	31.12.2012	31.12.2011	1.1.2011
Velat luottolaitoksille	29	5 840	5 935	4 960
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvelat	30			
Kaupankäynnin rahoitusvelat		3	1	0
Johdannaissopimukset	31	4 557	3 460	2 054
Velat asiakkaille	32	10 775	8 025	4 231
Vahinkovakuutustoiminnan velat	33	2 592	2 508	2 351
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	34	13 769	15 179	16 685
Varaukset ja muut velat	35	2 556	2 235	1 815
Verovelat	36	485	411	449
Velat, joilla on huonompi etuoikeus	37	1 275	1 050	1 255
<b>Velat yhteensä</b>		<b>41 854</b>	<b>38 804</b>	<b>33 801</b>
Oma pääoma	38			
<b>Emoyhtiön omistajien osuus</b>				
Osakepääoma		428	428	428
Rahastot		1 260	945	1 081
Kertyneet voittovarot		1 081	934	851
<b>Oma pääoma yhteensä</b>		<b>2 769</b>	<b>2 306</b>	<b>2 359</b>
<b>Velat ja oma pääoma yhteensä</b>		<b>44 623</b>	<b>41 111</b>	<b>36 160</b>

## Konsernin rahavirtalaskelma

Milj. e	2012	2011
<b>Liiketoiminnan rahavirta</b>		
Tilikauden tulos	285	216
Tilikauden tulokseen tehdyt oikaisut	260	238
<b>Liiketoiminnan varojen lisäys (-) tai vähennys (+)</b>	<b>-668</b>	<b>-1 101</b>
Saamiset luottolaitoksilta	-1 284	771
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat	167	181
Johdannaissopimukset	27	-9
Saamiset asiakkailta	-1 190	-320
Vahinkokuutustoiminnan varat	-185	-189
Sijoitusomaisuus	1 810	-1 141
Muut varat	-14	-394
<b>Liiketoiminnan velkojen lisäys (+) tai vähennys (-)</b>	<b>2 913</b>	<b>5 294</b>
Velat luottolaitoksille	-124	954
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvelat	2	1
Johdannaissopimukset	-22	34
Velat asiakkaille	2 750	3 794
Vahinkovakuutustoiminnan velat	10	95
Varaukset ja muut velat	298	416
Maksetut tuloverot	-65	-83
Saadut osingot	45	40
<b>A. Liiketoiminnan rahavirta yhteensä</b>	<b>2 770</b>	<b>4 604</b>
<b>Investointien rahavirta</b>		
Eräpäivään asti pidettävien rahavarojen vähennykset	320	217
Tytär- ja osakkuusyritysten hankinnat hankintahetken rahavaroilla vähennettynä	-3	-4
Tytär- ja osakkuusyritysten myynnit myyntihetken rahavaroilla vähennettynä		0
Luovutustulos muista sijoituksista		0
Investoinnit aineellisiin ja aineettomiin hyödykkeisiin	-44	-34
Aineellisten ja aineettomien hyödykkeiden luovutukset	2	1
<b>B. Investointien rahavirta yhteensä</b>	<b>275</b>	<b>180</b>
<b>Rahoituksen rahavirrat</b>		
Velat, joilla on huonompi etuoikeus, lisäykset	502	181
Velat, joilla on huonompi etuoikeus, vähennykset	-274	-388
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat, lisäykset	22 516	36 482
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat, vähennykset	-24 095	-38 081
Maksetut osingot	-129	-126
Muut oman pääoman erien rahamääräiset vähennykset	0	0



<b>C. Rahoituksen rahavirta yhteensä</b>	<b>-1 479</b>	<b>-1 931</b>
<b>Rahavarojen nettomuutos (A+B+C)</b>	<b>1 565</b>	<b>2 853</b>
<b>Rahavarat tilikauden alussa</b>	<b>4 612</b>	<b>1 758</b>
<b>Rahavarat tilikauden lopussa</b>	<b>6 177</b>	<b>4 612</b>
<b>Saadut korot</b>	<b>2 448</b>	<b>2 135</b>
<b>Maksetut korot</b>	<b>-2 153</b>	<b>-1 838</b>
<b>Kauden voittoon tehdyt oikaisut</b>		
<b>Erät, joihin ei liity maksutapahtumaa ja muut oikaisut</b>		
Saamisten arvonalentumiset	59	61
Vahinkovakuutustoiminnan realisoitumaton nettotulos	164	147
Kaupankäynnin käyvän arvon muutos	196	60
Valuuttatoiminnan realisoitumaton nettotulos	-254	142
Sijoituskiinteistöjen käyvän arvon muutos	-1	0
Suunnitelman mukaiset poistot	50	57
Osuus osakkuusyritysten tuloksista	1	-2
Muut	31	-226
<b>Erät, jotka esitetään muualla kuin liiketoiminnan rahavirrassa</b>		
Myyntivoitot, investointien rahavirtaan kuuluva osuus	0	0
Myyntitappiot, investointien rahavirtaan kuuluva osuus	13	
<b>Oikaisut yhteensä</b>	<b>260</b>	<b>238</b>
<b>Rahavarat</b>		
Käteiset varat*	5 654	4 253
Vaadittaessa maksettavat saamiset luottolaitoksilta	523	359
<b>Yhteensä</b>	<b>6 177</b>	<b>4 612</b>

\* Josta vahinkovakuutustoiminnan käteisiä varoja 10 miljoonaa euroa (6).

## Konsernin oman pääoman muutoslaskelma

Mlj. e	Käyvän arvon rahasto					Kertyneet voittovarot	Oma pääoma yhteensä
	Osake- pääoma	Käypään arvoon arvosta- misesta	Rahavirran suojauk- sesta	Muut rahastot			
<b>Oma pääoma 1.1.2011, vanha laatimisperiaate</b>	<b>428</b>	<b>-6</b>	<b>-6</b>	<b>1 093</b>	<b>868</b>	<b>2 377</b>	
Laatimisperiaatteen muutos, IAS 19					-17	-17	
<b>Oma pääoma 1.1.2011, uusi laatimisperiaate</b>	<b>428</b>	<b>-6</b>	<b>-6</b>	<b>1 093</b>	<b>851</b>	<b>2 359</b>	
Tilikauden laaja tulos		-152	16	0	216	80	
Laatimisperiaatteen muutoksen vaikutus tilikauden laajaan tulokseen					-8	-8	
Voitonjako					-126	-126	
A-osakkeelle 0,40 eur/osake					-100	-100	
K-osakkeelle 0,37 eur/osake					-25	-25	
Omana pääomana suoritettavat osakeperusteiset liiketoimet					1	1	
Muut					0	0	
<b>Oma pääoma 31.12.2011</b>	<b>428</b>	<b>-159</b>	<b>10</b>	<b>1 093</b>	<b>934</b>	<b>2 306</b>	

Mlj. e	Käyvän arvon rahasto					Kertyneet voittovarot	Oma pääoma yhteensä
	Osake- pääoma	Käypään arvoon arvosta- misesta	Rahavirran suojauk- sesta	Muut rahastot			
<b>Oma pääoma 1.1.2012</b>	<b>428</b>	<b>-159</b>	<b>10</b>	<b>1 093</b>	<b>934</b>	<b>2 306</b>	
Tilikauden laaja tulos		303	13	0	276	592	
Voitonjako					-129	-129	
A-osakkeelle 0,41 eur/osake					-103	-103	
K-osakkeelle 0,38 eur/osake					-26	-26	
Omana pääomana suoritettavat osakeperusteiset liiketoimet					0	0	
Muut					0	0	
<b>Oma pääoma 31.12.2012</b>	<b>428</b>	<b>144</b>	<b>23</b>	<b>1 093</b>	<b>1 081</b>	<b>2 769</b>	

## Segmenttikohtaiset tiedot

Segmenttikohtaiset tiedot on laadittu IFRS 8 Toimintasegmentit -standardin mukaisesti. Standardin lähtökohtana on taloudellinen informaatio, jota toiminnasta vastaava päättäjä säännöllisesti seuraa. Segmenttijako ja esittämistapa perustuvat johdon raportointiin.

Pohjola-konserni on organisoitu kolmeen liiketoimintasegmenttiin, jotka ovat Pankkitoiminta, Vahinkovakuutus ja Varainhoito. Liiketoimintasegmentit sekä Konsernitoiminnot muodostavat konsernin toimintasegmentit. Pohjola Pankki Oy:n hallitus on konsernin toiminnasta vastaava päättäjät, joka osoittaa resurssit toimintasegmenteille ja arvioi niiden tuloksellisuutta.

### Segmenttiraportoinnin laatimisperiaatteet

Segmenttiraportointi noudattaa konsernin tilinpäätöksen laatimisperiaatteita. Segmenteille kohdistetaan ne tuotot, kulut, varat ja velat, joiden katsotaan välittömästi kuuluvan tai olevan järkevällä perusteella niille kohdistettavissa. Konsernitoiminnoissa esitetään ne tuotot, kulut, sijoitukset ja pääomat, joita ei kohdisteta liiketoimintasegmenteille. Segmenttien väliset konsernieiiminoinnit raportoidaan sarakkeessa eliminoinnit. Konsernin sisäiset siirtohinnat perustuvat markkinahintoihin. Investointeina esitetään aineettomien ja aineellisten käyttöomaisuushyödykkeiden hankintamenot. Segmenttien henkilömäärinä esitetään kauden lopun henkilömäärät.

Toimintasegmenttien pääomitus perustuu luottolaitoslain mukaiseen Pohjola-konsernin vakavaraisuuslaskelmaan. Vakavaraisuuslaskennan mukaiset pääomavaatteen on jaettu toimintasegmenteille. Pääomia toimintasegmenteille on kohdistettu siten, että Tier-1-vakavaraisuus on 8 % ja kokonaisvakavaraisuus 11,5 %.

### Pankkitoiminta

Pohjolan Pankkitoiminta tarjoaa ratkaisuja yritysten ja yhteisöjen rahoitus- ja taloudenhallintatarpeisiin. Pankkitoiminnan liiketoiminta-alueet ovat Yrittäjäpankki, Markets ja Baltian pankkitoiminta.

Yrittäjäpankki tarjoaa yritys- ja yhteisöasiakkaille rahoitus- ja kassanhallintapalveluja sekä ulkomaankaupan rahoituspalveluja. Se myöntää luottoja, takauksia sekä saatava- ja kohdevakuudellista rahoitusta. Tuotot muodostuvat pääosin luotonannon marginaaleista sekä rahoituksen järjestämisestä ja maksuliikkeen hoitamisesta saaduista palkkiotuotoista.

Markets -liiketoiminta-alueen palvelutarjontaan kuuluvat velkaemissioiden järjestäminen, corporate finance -palvelut, custody-, osake-, valuutta-, rahamarkkina- ja johdannaistuotteet sekä sijoitustutkimus. Markets toteuttaa kansainvälisillä markkinoilla sekä asiakkaidensa että pankin omia toimeksiantoja. Lisäksi se on aktiivinen toimija kansainvälisillä johdannaismarkkinoilla, euroalueen valtioiden joukkolainamarkkinoilla sekä yrityslainamarkkinoilla. Toiminnan tuotot muodostuvat nettopalkkiotuotoista sekä trading-toiminnan tuotoista.

Baltian pankkitoiminta tarjoaa rahoitusyhtiötuotteita Virossa, Latviassa ja Liettuaissa. Pohjola on etabloitunut omilla konttoreillaan Viroon ja Latviaan. Vuoden 2013 alussa avataan konttori Liettuaan.

### Vahinkovakuutustoiminta

Vahinkovakuutustoimintaa harjoitetaan Suomessa kolmessa yhtiössä. Pohjola Vakuutus Oy on yleisvahinkovakuutusyhtiö, A-Vakuutus Oy on keskittynyt ammattiliikenteen vahinkovakuuttamiseen ja Vakuutusosakeyhtiö Eurooppalainen matkavakuuttamiseen. Virossa vahinkovakuutustoimintaa harjoittaa Seesam Insurance AS yhtiö, jolla on sivuliikkeitä Latviassa ja Liettuaissa. Pohjola Terveys Oy sulautettiin Excenta Oy:hyn 1.1.2012. Yhtiö jatkaa toiminnalla Pohjola Terveys Oy ja se tarjoaa asiakkailleen ratkaisuja työhyvinvoinnin strategiseen johtamiseen.

Vahinkovakuutussegmenttiin kuuluu myös OmaSairaala Oy, joka aloittaa varsinaisen liiketoimintansa vuoden 2013 alussa.

Vahinkovakuutustoiminnan tuotteisiin kuuluvat yritys- ja henkilöasiakkaille myytävät vahinkovakuutukset. Kotimaan palveluverkosto myy lisäksi yrityksille OP-Pohjola-ryhmän henki- ja eläkevakuutuksia ja Ilmarisen työeläkevakuutuksia sekä hoitaa Suomi-yhtiön ja Ilmarisen asiakaspalvelua. Lisäksi palkkiotuottoja kertyy eräiden lakisääteisten maksujen hoidosta ja riskienhallintapalveluista.

Vahinkovakuutuksen tulos ennen veroja muodostuu vakuutusteknisestä katteesta, sijoitustoiminnan tuotoista ja muista tuotoista ja kuluista. Vakuutustekninen kate syntyy, kun vakuutusmaksutuotosta vähennetään korvaus- ja liikekulut. Vakuutustoiminnan kannattavuuden tärkein mittari on yhdistetty kulusuhde, joka kertoo korvaus- ja liikekulujen suhteen vakuutusmaksutuottoihin. Vahinkovakuutuksen sijoitustoiminnan tehtävänä on sijoittaa vastuuvelan ja oman pääoman katteena olevat varat turvallisesti, tuottavasti ja riskit riittävästi hajauttaen.

### **Varainhoito**

Pohjola Varainhoidon muodostavat Pohjola Varainhoito Oy, Pohjola Asset Management Execution Services Oy, Pohjola Kiinteistösijoitus Oy ja osakkuusyhtiö Access Capital Partners Group SA. Pohjola Varainhoito tarjoaa suomalaisille instituutioille ja varakkaille yksityishenkilöille täyden valtakirjan salkunhoitoon ja konsultatiiviseen salkunhoitoon perustuvia varainhoitopalveluja. Lisäksi OP-Rahastoyhtiön rahastojen salkunhoito on pääosin keskitetty Pohjola Varainhoitoon. Laajan oman salkunhoidon lisäksi Pohjola Varainhoidolla on noin 30 kansainvälistä yhteistyökumppania, joiden rahastovalikoimasta löytyy rahastoja sekä instituutio- että private-asiakkaiden tarpeisiin. Pohjola Kiinteistösijoitus on keskittynyt kiinteistösijoittamiseen Suomessa sekä kiinteistö pääomarahastojen valintaan kansainvälisillä markkinoilla. Liiketoiminnan tuotot muodostuivat pääosin omaisuudenhoitopalkkioista.

### **Konsernitoiminnot**

Konsernitoimintoihin on keskitetty konsernia ja sen liiketoimintaa tukevat toiminnot; talous ja rahoitus, riskienhallinta, henkilöstö ja viestintä.

Konsernitoimintojen vastuulla on OP-Pohjola-ryhmän vähittäispankkien ja Pohjola-konsernin rahoituksen ja maksuvalmiuden hallinta. Se vastaa myös ryhmän tukkuvarainhankinnasta. Konsernitoiminnoissa esitetään lisäksi ne tuotot, kulut, sijoitukset ja pääomat, joita ei ole kohdistettu liiketoimintasegmenteille. Konsernin verot kohdistetaan kokonaisuudessaan Konsernitoimintoihin.

### **Eliminoinnit**

Liiketoimintojen väliset eliminoinnit esitetään eliminoinnit -sarakeessa.

## Segmenttikohtaiset tiedot

2012, milj. €	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus	Varain- hoito	Konserni- toiminnot	Elimi- noinnit	Konserni yhteensä
Korkokate						
Yrityspankki ja Baltia	199					199
Markets	31					31
Muut toiminnot		-8	3	36	2	33
<b>Yhteensä</b>	<b>230</b>	<b>-8</b>	<b>3</b>	<b>36</b>	<b>2</b>	<b>263</b>
Paalkiotuotot ja -kulut, netto	96	23	60	-2	-8	169
Kaupankäynnin nettotuotot	72	0	0	1	5	79
Sijoitustoiminnan nettotuotot	2		0	11		13
Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot						
Vakuutustoiminnasta		367				367
Sijoitustoiminnasta		115			0	115
Muista eristä		-45				-45
<b>Yhteensä</b>		<b>438</b>			<b>0</b>	<b>438</b>
Liiketoiminnan muut tuotot	19	5	2	18	-7	37
<b>Tuotot yhteensä</b>	<b>418</b>	<b>458</b>	<b>65</b>	<b>65</b>	<b>-7</b>	<b>998</b>
Henkilöstökulut	62	135	19	14		230
Ict-kulut	27	51	3	6	1	87
Poistot yrityskauppojen yhteydessä syntyneistä aineettomista hyödykkeistä		21	2			24
Muut poistot ja arvonalentumiset	15	9	1	1		27
Muut kulut	37	150	8	13	-8	200
<b>Kulut yhteensä</b>	<b>142</b>	<b>366</b>	<b>33</b>	<b>34</b>	<b>-7</b>	<b>567</b>
<b>Tulos ennen saamisten arvonalentumisia</b>	<b>277</b>	<b>92</b>	<b>32</b>	<b>31</b>	<b>0</b>	<b>431</b>
Saamisten arvonalentumiset	54			3		57
Osuus osakkuusyritysten tuloksesta		0	0		0	1
<b>Tulos ennen veroja</b>	<b>222</b>	<b>92</b>	<b>32</b>	<b>28</b>	<b>0</b>	<b>374</b>
Käyvän arvon rahaston muutos	6	191	0	222	-1	418
Etuuspohjaisista järjestelyistä johtuvat vakuutusmatemaattiset voitot/(tappiot)	-8	-1	0	-3		-12
<b>Laaja tulos ennen veroja</b>	<b>220</b>	<b>282</b>	<b>32</b>	<b>247</b>	<b>-1</b>	<b>780</b>

2011, milj. e	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus	Varain- hoito	Konserni- toiminnot	Elimi- noinnit	Konserni yhteensä
Korkokate						
Yrityspankki ja Baltia	180					180
Markets	58					58
Muut toiminnot		-2	3	35	2	38
<b>Yhteensä</b>	<b>238</b>	<b>-2</b>	<b>3</b>	<b>35</b>	<b>2</b>	<b>276</b>
Palkkiotuotot ja -kulut, netto	97	20	50	-2	-4	161
Kaupankäynnin nettotuotot	18		0	3	4	26
Sijoitustoiminnan nettotuotot	5	0	0	18		23
Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot						
Vakuutustoiminnasta		332				332
Sijoitustoiminnasta		36			-3	32
Muista eristä		-46				-46
<b>Yhteensä</b>		<b>321</b>			<b>-3</b>	<b>318</b>
Liiketoiminnan muut tuotot	25	5	2	13	-5	41
<b>Tuotot yhteensä</b>	<b>384</b>	<b>344</b>	<b>56</b>	<b>67</b>	<b>-6</b>	<b>843</b>
Henkilöstökulut	56	125	18	13		212
Ict-kulut	26	46	2	6	0	81
Poistot yrityskauppojen yhteydessä syntyneistä aineettomista hyödykkeistä		21	2			24
Muut poistot ja arvonalentumiset	21	10	1	1		33
Muut kulut	32	133	7	11	-6	177
<b>Kulut yhteensä</b>	<b>135</b>	<b>336</b>	<b>31</b>	<b>31</b>	<b>-6</b>	<b>527</b>
<b>Tulos ennen saamisten arvonalentumisia</b>	<b>248</b>	<b>8</b>	<b>25</b>	<b>36</b>	<b>0</b>	<b>316</b>
Saamisten arvonalentumiset	49			11		60
Osuus osakkuusyritysten tuloksesta		0	2		0	2
<b>Tulos ennen veroja</b>	<b>199</b>	<b>8</b>	<b>27</b>	<b>24</b>	<b>0</b>	<b>258</b>
Käyvän arvon rahaston muutos	-10	-47	0	-122	-1	-180
Etuuspohjaisista järjestelyistä johtuvat vakuutusmatemaattiset voitot/(tapot)	-7	-1	0	-2		-10
<b>Laaja tulos ennen veroja</b>	<b>182</b>	<b>-40</b>	<b>27</b>	<b>-100</b>	<b>-1</b>	<b>68</b>

31.12.2012, milj. e	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus	Varain- hoito	Konserni- toiminnot	Elimi- noinnit	Konserni yhteensä
Saamiset asiakkailta	13 723			286	-169	13 839
Saamiset luottolaitoksilta	433	5	3	14 037	-19	14 458
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat	360			-104		256
Vahinkovakuutustoiminnan varat		3 627			-104	3 523
Sijoitusomaisuus	457	16	23	4 943	-9	5 431
Sijoitukset osakkuusyrityksissä		2	24			26
Muut varat	4 681	773	127	1 585	-77	7 090
<b>Varat yhteensä</b>	<b>19 653</b>	<b>4 423</b>	<b>178</b>	<b>20 748</b>	<b>-378</b>	<b>44 623</b>
Velat asiakkaille	6 786			4 055	-66	10 775
Velat luottolaitoksille	1 225			4 784	-169	5 840
Vahinkovakuutustoiminnan velat		2 595			-3	2 592
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat				13 817	-48	13 769
Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla		50		1 225		1 275
Muut velat	5 573	124	12	1 985	-91	7 602
<b>Velat yhteensä</b>	<b>13 583</b>	<b>2 769</b>	<b>12</b>	<b>25 867</b>	<b>-377</b>	<b>41 854</b>
<b>Oma pääoma</b>						<b>2 769</b>
Henkilömäärä	745	2 384	153	123		3 404
Investoinnit, milj. e	19	22	1	2		43

31.12.2011, milj. e	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus	Varain- hoito	Konserni- toiminnot	Elimi- noinnit	Konserni yhteensä
Saamiset asiakkailta	12 627			207	-132	12 701
Saamiset luottolaitoksilta	363	0	3	11 261	-13	11 614
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvarat	250			-67		183
Vahinkovakuutustoiminnan varat		3 352			-97	3 256
Sijoitusomaisuus	281	16	28	7 026	-11	7 341
Sijoitukset osakkuusyrityksissä		2	25			27
Muut varat	3 850	780	115	1 297	-53	5 988
<b>Varat yhteensä</b>	<b>17 371</b>	<b>4 150</b>	<b>171</b>	<b>19 723</b>	<b>-306</b>	<b>41 111</b>
Velat asiakkaille	3 084			4 989	-48	8 025
Velat luottolaitoksille	924			5 143	-132	5 935
Vahinkovakuutustoiminnan velat		2 543			-36	2 508
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat				15 202	-23	15 179
Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla		50		1 005	-5	1 050
Muut velat	4 252	69	14	1 834	-61	6 107
<b>Velat yhteensä</b>	<b>8 261</b>	<b>2 662</b>	<b>14</b>	<b>28 173</b>	<b>-305</b>	<b>38 804</b>
<b>Oma pääoma</b>						<b>2 306</b>
Henkilömäärä	748	2 355	149	129		3 380
Investoinnit, milj. e	12	20	1	1		33



# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

Liite 1. Pohjola-konsernin tilinpäätöksen  
laatimisperiaatteet

Liite 2. Pohjola-konsernin riskien ja vakavaraisuuden  
hallinnan periaatteet

Liite 3. Laatimisperiaatteen muutos

---

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

Liite 4. Korkotuotot ja -kulut

Liite 5. Saamisten arvonalentumiset

Liite 6. Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot

Liite 7. Palkkiotuotot ja -kulut

Liite 8. Kaupankäynnin nettotuotot

Liite 9. Sijoitustoiminnan nettotuotot

Liite 10. Liiketoiminnan muut tuotot

Liite 11. Henkilöstökulut

Liite 12. Muut hallintokulut

Liite 13. Liiketoiminnan muut kulut

Liite 14. Tuloverot

Liite 15. Osakekohtainen tulos

---

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

Liite 16. Käteiset varat

Liite 17. Saamiset luottolaitoksilta

Liite 18. Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat  
rahoitusvarat

Liite 19. Johdannaissopimukset

Liite 20. Saamiset asiakkailta

Liite 21. Vahinkovakuutustoiminnan varat

Liite 22. Sijoitusomaisuus

Liite 23. Uudelleenluokitellut saamistodistukset

Liite 24. Sijoitukset osakkuusyrityksissä

Liite 25. Aineettomat hyödykkeet

Liite 26. Aineelliset hyödykkeet

Liite 27. Muut varat

Liite 28. Verosaamiset

Liite 29. Velat luottolaitoksille

Liite 30. Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat  
rahoitusvelat

Liite 31. Johdannaissopimukset

Liite 32. Velat asiakkaille

Liite 33. Vahinkovakuutustoiminnan velat

Liite 34. Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat

Liite 35. Varaukset ja muut velat

Liite 36. Verovelat

Liite 37. Velat, joilla on huonompi etuoikeus

Liite 38. Oma pääoma

**RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT****PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA**

- Liite 39. Varat ja niistä tilikaudella kirjatut arvonalentumistappiot
- Liite 40. Arvonalentumisten jakautuma riskilajeittain
- Liite 41. Vastuut
- Liite 42. Vastuut sektoreittain
- Liite 43. Saamiset luottolaitoksilta ja asiakkailta sekä ongelmasaamiset
- Liite 44. Luottotappioiden ja arvonalentumisten kehitys
- Liite 45. Yritysvastuut toimialoittain
- Liite 46. Yritysvastuut rating-luokittain
- Liite 47. Yritysvastuiden jakauma asiakkaan vastuun määrän mukaan
- Liite 48. Rahoitus- ja vakuutuslaitosvastuut rating-luokittain
- Liite 49. Toissijainen maariski maariskiryhmittäin pl. Suomi
- Liite 50. Saadut vakuudet vakuuslajeittain
- Liite 51. Varainhankinnan rakenne
- Liite 52. Varojen ja velkojen maturiteettijakauma jäljellä olevan juoksuajan mukaan
- Liite 53. Likviditeettireservi
- Liite 54. Varojen ja velkojen maturiteetit erääntymisen tai uudelleenhinnoittelun mukaan
- Liite 55. Markkinariskin herkkyysanalyysi
- Liite 56. Osakeriski
- Liite 57. Kiinteistöriski
- PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAIKUUSTIEDOT**
- Liite 58. Omat varat
- Liite 59. Omien varojen vähimmäisvaatimus
- Liite 60. Vakavaraisuuden tunnusluvut
- Liite 61. Vastuiden kokonaismäärä vastuuryhmittäin

- Liite 62. Vastuiden maantieteellinen jakautuminen vastuuryhmittäin
- Liite 63. Vastuiden jäljellä oleva juoksu aika vastuuryhmittäin
- Liite 64. Yritysvastuut toimialoittain
- Liite 65. Luottoriskin standardimenetelmän vastuut riskipainoittain ennen ja jälkeen luottoriskin vähentämistekniikoita
- Liite 66. Yritysvastuut rating-luokittain (FIRB)
- Liite 67. Luottolaitosvastuut rating-luokittain (FIRB)
- Liite 68. Oman pääoman ehtoiset sijoitukset rating-luokittain (IRBA)
- Liite 69. Odotetut tappiot ja toteutuneet arvonalentumiset
- Liite 70. Oman pääoman ehtoiset sijoitukset, yksinkertainen menetelmä
- Liite 71. Vakavaraisuuslaskennassa hyödynnetyt vakuudet
- Liite 72. Johdannaissopimukset ja vastapuoliriski
- Liite 73. Arvopaperistetut erät
- VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA**
- Liite 74. Riskinkantokyky
- Liite 75. Vahinkovakuutustoiminnan riskiherkkyys
- Liite 76. Vakuutusmaksutulon ja vakuutusmäärien luokkajakaumia
- Liite 77. Suurvahinkojen kehitys
- Liite 78. Vakuutusliikkeen kannattavuus
- Liite 79. Vakuutusvelan luonnetta kuvaavia tietoja
- Liite 80. Vakuutusvelan arvioitu maturiteettijakauma
- Liite 81. Sijoitustoiminnan riskiasema
- Liite 82. Sijoitusriskien herkkyysanalyysi
- Liite 83. Korkoriski
- Liite 84. Valuuttariski
- Liite 85. Vastapuoliriski

**MUUT TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT**

- Liite 86. Taseen luokittelu
- Liite 87. Käypään arvoon arvostettujen rahoitusinstrumenttien ryhmittely arvostusmenetelmän mukaisesti
- Liite 88. Annetut vakuudet
- Liite 89. Saadut rahoitusvakuudet

**VASTUUSITOUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT**

- Liite 90. Taseen ulkopuoliset sitoumukset
- Liite 91. Johdannaissopimukset
- Liite 92. Ehdolliset velat ja varat
- Liite 93. Muut vuokrasopimukset
- Liite 94. Varainhoito
- Liite 95. Omistukset muissa yrityksissä

**MUUT LIITETIEDOT**

- Liite 96. Lähipiiritapahtumat
- Liite 98. Tilinpäätöspäivän jälkeiset tapahtumat

- Liite 97. Muuttuva palkitseminen

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## Liite 1. Pohjola-konsernin tilinpäätöksen laatimisperiaatteet

### 1. Yleistä

Pohjola on johtava vahinkovakuuttaja ja instituutioiden varainhoitaja sekä yksi johtavista yrityspankeista Suomessa. Pohjolalla on vakiintunut ja laaja yhtiöistä ja instituutioista koostuva asiakaskunta, jolle se tarjoaa kattavan valikoiman pankki-, vahinkovakuutus- ja varainhoitopalveluita. Lisäksi Pohjola tarjoaa henkilöasiakkaille vahinkovakuutus- ja varainhoitotuotteita ja -palveluita. Pohjola toimii myös keskuspankkina OP-Pohjola-ryhmän osuuspankeille.

Pohjolalla on neljä toimintasegmenttiä: Pankkitoiminta, Vahinkovakuutus, Varainhoito ja Konsernitoiminnat. Pankkitoiminta tarjoaa yrityksille ja instituutioasiakkaille rahoitus-, sijoitus- ja maksuliikennetkaisuja kansainvälisesti. Vahinkovakuutus tarjoaa yritys- ja henkilöasiakkaille vahinkovakuutus tuotteita, joihin sisältyvät sekä lakisääteiset että vapaaehtoiset vahinkovakuutukset. Varainhoito vastaa OP-Pohjola-ryhmän suurimpien institutionaalisten ja yksityishenkilöasiakkaiden varainhoidosta. Lisäksi OP-rahastojen salkunhoito on keskitetty Varainhoitoon. Näiden kolmen liiketoimintasegmentin lisäksi Konsernitoiminnat -segmentissä esitetään keskuspankkitoiminnan ja varainhallinnan sekä hallinnollisten toimintojen tulokset.

Pohjola Pankki Oyj kuuluu OP-Pohjola-ryhmään, joka muodostuu 196 osuuspankista ja niiden keskusyhteisöstä OP-Pohjola osk:sta tytäryhtiöineen. OP-Pohjola-ryhmän jäsenluottolaitoksiin kuuluvat Pohjola, Helsingin OP Pankki Oyj, OP-Kotipankki Oyj, OP-Asuntoluottopankki Oyj ja OP-Pohjola osk:n jäsenosuuspankit.

Pohjola Pankki Oyj:n osakkeet noteerataan NASDAQ OMX Helsinki Oy:ssä.

Talletuspankkien yhteenliittymästä annetun lain mukaisesti jäsenluottolaitokset, mukaan lukien Pohjola, ja OP-Pohjola osk vastaavat viime kädessä yhteisvastuullisesti toistensa veloista ja sitoumuksista. Jos jäsenluottolaitoksen omat varat vähenevät tappioiden vuoksi niin alhaisiksi, että laissa määritellyt selvitystilän edellytykset täyttyvät, OP-Pohjola osk:lla on oikeus periä jäsenluottolaitoksiltaan ylimääräisiä maksuja viimeksi vahvistettujen taseiden yhteenlaskettujen loppusummien perusteella.

Pohjolan kotipaikka on Helsinki ja sen rekisteröity katuosoite on Teollisuuskatu 1 b, 00510 Helsinki. Pohjolan rekisteröity postiosoite on PL 308, 00013 Pohjola. Jäljennös Pohjola-konsernin tilinpäätöksestä on saatavissa internet-osoitteesta [www.pohjola.fi](http://www.pohjola.fi) tai yhtiön pääkonttorista.

Pohjolan emoyhtiö on OP-Pohjola osk, jonka konsernitilinpäätökseen Pohjola-konsernin tiedot yhdistellään.

Jäljennös OP-Pohjolan osk:n tilinpäätöksestä on saatavissa käyntiosoitteessa Vääksyntie 4, 00510 HELSINKI. OP-Pohjola-ryhmän tilinpäätös on saatavissa internet-osoitteesta [www.pohjola.fi](http://www.pohjola.fi) tai yhtiön pääkonttorista.

Pohjolan hallitus hyväksyi tilinpäätöksen julkaistavaksi 6.2.2013.

### 1.1 Laatimisperusta

Konsernitilinpäätös on laadittu kansainvälisten IFRS-standardien (International Financial Reporting Standards) mukaisesti. Tilinpäätöksen laadinnassa noudatetaan niitä IAS- ja IFRS-standardeja ja SIC- ja IFRIC-tulkintoja, jotka

olivat voimassa 31.12.2012. Kansainvälisillä tilinpäätösstandardeilla viitataan niihin standardeihin ja tulkintoihin, jotka on hyväksytty Euroopan parlamentin ja neuvoston asetuksen (EY) N:o 1606/2002 mukaisesti.

Pohjola otti vuonna 2012 käyttöön seuraavat IFRS-standardit, tulkinnat ja optiot.

OP-Pohjola-ryhmässä päätettiin vuoden 2012 alusta lähtien vapaaehtoisesti luopua ns. putkimenetelmän käytöstä etuuspohjaisten eläkejärjestelyiden vakuutusmatemaattisten voittojen ja tappioiden kirjaamisessa. Nyt käyttöön otetun IAS 19 kirjaamistavan mukaisesti vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot kirjataan muihin laajan tuloksen eriin sillä kaudella, jonka aikana ne syntyvät. Kirjattaessa vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot muihin laajan tuloksen eriin näitä voittoja ja tappioita ei siirretä tulosvaikutteisesti enää myöhemmillä tilikausilla. Tätä muutosta on käsitelty jäljempänä yksityiskohtaisemmin liitetiedossa 3 Laatomisperiaatteen muutos.

Seuraavilla käyttöön otetuilla standardeilla ei ollut olennaista vaikutusta Pohjola-konsernin tilinpäätökseen:

- Muutos IAS 12 Tuloverot (voimaan 1.1.2012).
- Muutos IFRS 7 Rahoitusinstrumentit: Tilinpäätöksessä esitettävät tiedot: "rahoitusvarojen siirrot" (voimaan 1.1.2012).

Pohjola-konsernin tilinpäätös on laadittu alkuperäisiin hankintamenoihin perustuen, lukuun ottamatta käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavia rahoitusvaroja ja -velkoja, myytävissä olevia rahoitusvaroja, suojauskohteita käyvän arvon suojauksessa, johdannaisinstrumentteja, joihin sovelletaan suojauslaskentaa, sijoituskiinteistöjä ja velaksi luokiteltuja osakepalkkioita, jotka on arvostettu käypään arvoon.

Tilinpäätöstiedot esitetään miljoonina euroina.

Pohjola-konserni esittää Finanssivalvonnan standardin 4.5 mukaiset Pileri 3 -vakavaraisuustiedot osana tilinpäätöstä ja soveltuvin osin toimintakertomuksessa.

## 1.2 Arvioiden käyttö

Tilinpäätöksen laatiminen IFRS-standardien mukaisesti edellyttää johdolta arvioiden tekemistä ja harkintaa laatimisperiaatteiden soveltamisessa. Johdon arvioita ja harkintaa edellyttäviä laatimisperiaatteita on käsitelty jäljempänä yksityiskohtaisemmin kohdassa "Johdon harkintaa edellyttävät laatimisperiaatteet ja arvioihin sisältyvät keskeiset epävarmuustekijät".

## 1.3 Yhdistelyperiaatteet

Konsernitiilinpäätös sisältää emoyhtiön, Pohjola Pankki Oyj:n sekä tytäryhtiöt, joista emoyhtiö omistaa joko suoraan tai välillisesti enemmän kuin 50 prosenttia osakekannan äänimäärästä tai joissa emoyhtiöllä on muutoin määräysvalta. Määräysvallalla tarkoitetaan oikeutta määrätä toisen yhtiön talouden ja liiketoiminnan periaatteista hyödyn saamiseksi sen toiminnasta. Konsernin keskinäinen osakeomistus on eliminoitu hankintamenetelmällä. Luovutettu vastike ja hankitun yhtiön yksilöitävissä olevat varat ja vastattavaksi otetut velat on arvostettu käypään arvoon hankintahetkellä. Nettovarat ylittävä osuus hankintamenoista esitetään liikearvona. Mikäli hankintameno on pienempi kuin nettovarojen käypä arvo, erotus tuloutetaan välittömästi.

Hankintaan liittyvät menot kirjataan kuluksi. Mahdollinen lisäkauppahinta arvostetaan käypään arvoon ja luokitellaan joko velaksi tai omaksi pääomaksi. Velaksi luokiteltu lisäkauppahinta arvostetaan käypään arvoon tulosvaikutteisesti raportointikauden päättymispäivänä.

Osakkuusyhtiöt, joissa Pohjolalla on 20–50 prosenttia osakekannan äänimäärästä ja joissa Pohjola käyttää huomattavaa vaikutusvaltaa, mutta ei määräysvaltaa, yhdistellään konsernitiilinpäätökseen pääomaosuusmenetelmällä.

Keskinäiset kiinteistöyhtiöt yhdistellään IAS 31 -standardin mukaisen yhteisessä määräysvallassa olevan omaisuuserän tavoin omistusosuuden mukaan suhteellisesti.

Tilikauden aikana hankitut tytär- tai osakkuusyritykset yhdistellään konsernitiilinpäätökseen siitä hetkestä lähtien, kun konserni on saanut määräysvallan tai huomattavan vaikutusvallan ja luovutetut vastaavasti siihen saakka, jolloin määräysvalta tai huomattava vaikutusvalta lakkaa.

Konsernin sisäiset liiketapahtumat, saamiset, velat ja voitonjako eliminoidaan konsernitiilinpäätöstä laadittaessa.

### 1.3.1 Määräysvallattomien omistajien osuudet

Tilikauden tuloksen jakautuminen emoyhtiön omistajien osuuteen ja määräysvallattomien omistajien osuuteen esitetään tuloslaskelmassa, ja laajan tuloksen jakautuminen esitetään erillisessä laajassa tuloslaskelmassa.

Tilikauden tulos sekä laaja tulos kohdistetaan määräysvallattomille omistajille siinäkin tapauksessa, että sen seurauksena määräysvallattomien omistajien osuudesta tulisi negatiivinen. Määräysvallattomien omistajien osuus omasta pääomasta esitetään taseessa osana omaa pääomaa.

Määräysvallattomien omistajien osuus hankinnan kohteessa arvostetaan joko käypään arvoon tai suhteellisena osuutena hankinnan kohteen nettovarallisuudesta. Arvostamisperiaate määritetään erikseen kullekin hankinnalle.

## 1.4 Ulkomaan rahan määräiset erät

Konsernitiilinpäätös laaditaan euroina, joka on konsernin emoyhtiön toiminta- ja esittämisvaluutta. Ulkomaan rahan määräiset liiketoimet kirjataan euromääräisiksi tapahtumapäivän kurssiin tai kirjaus-kuukauden keskikurssiin. Tilinpäätöspäivänä ulkomaan rahan määräiset monetaariset tase-erät muutetaan euroiksi tilinpäätöspäivän kurssiin. Eimonetaariset tase-erät, jotka arvostetaan alkuperäiseen hankintamenuon, esitetään tapahtumapäivän kurssiin.

Ulkomaan rahan määräisten liiketapahtumien ja monetaaristen tase-erien muuttamisesta euroiksi syntyvät kurssierot kirjataan valuuttakurssivoittoina tai -tappioina tuloslaskelman erään Kaupankäynnin nettotuotot.

Ulkomaisten tytäryritysten, joiden toimintavaluutta ei ole euro, tuloslaskelmat muutetaan euroiksi tilikauden keskikurssiin ja taseet tilinpäätöspäivän kurssiin. Syntyvät kurssierot kirjataan muuntoeroksi muihin laajan tuloksen eriin. Ulkomaisten tytäryritysten hankintamenuon eliminoinnista ja hankinnan jälkeen kertyneistä oman pääoman erien muutoksesta syntyneet muuntoerot kirjataan muihin laajan tuloksen eriin. Kun tytäryritys myydään, kertyneet muuntoerot kirjataan tuloslaskelmaan osana myyntivoittoa tai -tappiota.

## 1.5 Rahoitusinstrumentit

### 1.5.1 Käyvän arvon määräytyminen

Käypä arvo on se rahamäärä, johon omaisuuserä voitaisiin vaihtaa tai jolla velka voitaisiin suorittaa asiaa tuntevien, liiketoimeen halukkaiden ja toisistaan riippumattomien osapuolten välillä.

Rahoitusinstrumenttien käypä arvo määritetään joko toimivilta markkinoilta saatavien hintanoteerausten avulla, tai jos toimivia markkinoita ei ole, omia arvostusmenetelmiä käyttäen. Markkinoiden katsotaan olevan toimivat, jos hintanoteerauksia on helposti ja säännönmukaisesti saatavissa ja ne kuvastavat todellisia ja säännönmukaisesti toistuvia, toisistaan riippumattomien osapuolten välisiä markkinatransaktioita. Rahoitusvarojen noteerattuna markkinahintana käytetään senhetkistä ostokurssia.

Mikäli markkinoilla on vakiintunut arvostuskäytäntö rahoitusinstrumentille, jolle ei saada suoraan markkinahintaa, niin käypä arvo perustuu markkinoilla yleisesti käytettyyn markkinahinnan laskentamalliin ja mallin käyttämien syöttötietojen markkinanoteerauksiin.

Mikäli arvostuskäytäntö ei ole markkinoilla vakiintunut, käytetään markkina-arvon määrittämisessä asianomaiselle tuotteelle laadittua omaa arvostusmallia. Arvostusmallit pohjautuvat yleisesti käytettyihin laskentamenetelmiin ja ne kattavat kaikki ne osatekijät, jotka markkinaosapuolet ottaisivat huomioon hintaa asettaessaan sekä ovat yhdenmukaisia rahoitusinstrumenttien hinnoittelussa käytettävien hyväksytyjen taloudellisten menetelmien kanssa.

Arvostusmenetelminä käytetään markkinatransaktioiden hintoja, diskontattujen rahavirtojen menetelmää, sekä toisen olennaisilta osin samanlaisen instrumentin tilinpäätöshetken käypää arvoa. Arvostusmenetelmissä otetaan huomioon arvio luottoriskistä, käytettävistä diskonttauskoroista, ennenaikaisen takaisinmaksun mahdollisuudesta ja muista sellaisista tekijöistä, jotka vaikuttavat rahoitusinstrumentin käyvän arvon määrittämiseen luotettavasti.

Rahoitusinstrumenttien käyvät arvot jaetaan kolmeen eri tasoon sen mukaan, miten niiden käypä arvo on määritelty:

- täysin samanlaisille varoille tai veloille toimivilla markkinoilla noteeratut käyvät arvot (taso 1)
- käyvät arvot, jotka on määritetty käyttäen syöttötietoina muita kuin tason 1 noteerattuja hintoja, jotka ovat todennettavissa varoille tai veloille, joko suoraan (esim. hintoina) tai välillisesti (esim. johdettuina hinnoista) (taso 2)
- käyvät arvot on määritetty käyttäen varoille tai veloille syöttötietoja, jotka eivät perustu todennettavissa oleviin markkinahintoihin (taso 3).

Epälikvideille tuotteille on tyypillistä, että hinnoittelumallilla laskettu hinta poikkeaa toteutuneesta kauppahinnasta. Toteutunut kauppahinta on kuitenkin paras osoitus tuotteen käyvästä arvosta. Toteutuneen kauppahinnan ja markkinahintoja käyttävän hinnoittelumallin avulla lasketun hinnan erotuksena saatu tulos, Day 1 profit/loss, jaksotetaan tuloslaskelmaan sopimuksen voimassaoloajalle tai sitä lyhemmälle ajalle ottaen huomioon tuotteen rakenne ja vastapuoli. Jaksottamatta oleva osuus tuloutetaan kuitenkin heti, mikäli tuotteelle on saatavilla aito markkinahinta tai markkinoille muodostuu vakiintunut hinnoittelukäytäntö. Epälikvidien rahoitusvarojen määrä taseessa on epäolennainen.

### 1.5.2 Rahoitusvarojen arvonalentuminen

Jokaisen raportointikauden päättyessä arvioidaan, onko objektiivista näyttöä siitä, että muun kuin käypään arvoon tulosvaikutteisesti arvostettavan rahoitusvaroihin kuuluvan erän arvo on alentunut.

Rahoitusvaroihin kuuluvan erän arvo on alentunut, jos arvonalentumisesta on objektiivista näyttöä yhden tai useamman, omaisuuserän alkuperäisen kirjaamisen jälkeen toteutuneen tapahtuman seurauksena ja tällä on luotettavasti arvioitavissa oleva vaikutus rahoitusvaroista tulevaisuudessa saataviin arvioituihin rahavirtoihin.

Arvonalentumisen objektiivisena näyttönä voidaan pitää mm:

- merkittävää heikkenemistä liikkeeseenlaskijan tuloksessa, luottoluokituksessa, taseessa, maksukäyttäytymisessä tai liiketoimintasuunnitelmissa sekä epäedullisia muutoksia liikkeeseenlaskijan taloudellisessa tai toiminnallisessa ympäristössä,
- bona fide -tarjousta ostaa sama tai samanlainen sijoitus markkinoilta alle hankinta-arvon,
- tapahtumia tai olosuhteita, jotka heikentävät merkittävästi liikkeeseenlaskijan toimintamahdollisuuksia ja jatkuvuutta (going concern), esim. toiminnasta aiheutuneet negatiiviset kassavirrat, pääomien riittämättömyys, käyttö pääoman vähäisyys,
- velallisen sopimusrikkomusta,
- velalliselle annettua myönnytystä,
- aikaisemmin kirjattua arvonalennusta ja
- rahoitusinstrumentin toimivien markkinoiden häviämistä.

Oman pääoman ehtoisen instrumentin osalta merkittävä tai pitkäaikainen arvonalentuminen alle sen hankintamenon on objektiivinen näyttö arvonalentumisesta.

Arvonalentumisten kirjaamista on käsitelty tarkemmin eri rahoitusinstrumenttiryhmien kohdalla.

### 1.5.3 Arvopapereiden osto- ja myyntisopimukset

Molempia osapuolia velvoittavin takaisinmyyntiehdoin ostettujen arvopapereiden ostohinta merkitään taseeseen saamiseksi vastapuolen mukaan määräytyvään tase-erään. Ostohinnan ja takaisinmyyntihinnan erotus jaksotetaan korkotuotoksi sopimuksen voimassaoloajalle.

Molempia osapuolia velvoittavin takaisinostoehdoin myytyjen arvopapereiden myyntihinta kirjataan rahoitusvelaksi vastapuolen mukaan määräytyvään tase-erään. Myyntihinnan ja takaisinostohinnan erotus jaksotetaan korkokuluksi sopimuksen voimassaoloajalle. Takaisinostovelvollisuuksin mydyt ja vastaavat marginaalivakuudeksi annetut

arvopaperit sisällytetään alkuperäiseen tase-erään sopimuksesta huolimatta.

#### 1.5.4 Rahoitusinstrumenttien luokittelu ja kirjaaminen konsernin taseessa

Rahoitusvarat ja -velat luokitellaan alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä seuraaviin ryhmiin: käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviin rahoitusvaroihin ja -velkoihin, lainoihin ja muihin saamisiin, eräpäivään asti pidettäviin sijoituksiin, myytävissä oleviin rahoitusvaroihin, sekä muihin rahoitusvelkoihin. Luokittelu riippuu siitä, mihin tarkoitukseen kyseiset rahoitusvarat ja -velat on hankittu.

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavien rahoitusvarojen ja -velkojen, eräpäivään asti pidettävien sijoitusten ja myytävissä olevien rahoitusvarojen ostot ja myynnit kirjataan taseeseen kauppapäivänä eli päivänä, jolloin sitoudutaan ostamaan tai myymään kyseinen rahoitusvaroihin tai velkoihin kuuluva erä. Lainat ja muut saamiset -ryhmään luokitellut saamistodistukset kirjataan rahoitusvaroiksi kauppapäivänä ja annetut lainat sinä päivänä, jolloin asiakas nostaa lainan.

Rahoitusvaroja ja -velkoja ei netoteta, jollei niiden kuittaamiseen ole lakisääteistä oikeutta ja jollei kuittausta aiota käyttää.

Rahoitusvarat kirjataan pois taseesta, kun sopimusperusteinen oikeus rahoitusvaroihin kuuluvan erän rahavirtoihin lakkaa tai kun oikeudet on siirretty toiselle osapuolelle niin, että omistukseen liittyvät riskit ja edut on siirretty olennaisilta osin. Rahoitusvelat kirjataan pois taseesta, kun niiden velvoitteet on täytetty ja niiden voimassaolo on lakannut.

##### 1.5.4.1 Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat ja -velat

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavia tase-eriä ovat kaupankäynnin rahoitusvarat ja -velat, kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät johdannaissopimukset sekä alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavaksi määritetyt rahoitusvarat. Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat kirjataan alun perin käypään arvoon ja transaktiomenot kirjataan kuluksi tuloslaskelmaan.

###### 1.5.4.1.1 Kaupankäynnin rahoitusvarat ja -velat sekä johdannaissopimukset

Kaupankäyntitarkoituksessa pidettäviin varoihin luokitellaan saamistodistukset sekä osakkeet ja osuudet, jotka on hankittu tarkoituksena hyötyä lyhyen aikavälin markkinahintojen muutoksista. Kaupankäyntivelat ovat velvoitteita toimittaa vastapuolelle arvopapereita, jotka on myyty, mutta joita ei ole ollut omistuksessa myyntihetkellä (lyhyeksi myynnit). Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävänä käsitellään paitsi tehokkaaseen suojaussuhteeseen määritetyt johdannaissopimukset ja takaussopimusjohdannaiset.

Kaupankäynnin varat ja -velat sekä johdannaissopimukset arvostetaan taseessa käypään arvoon, ja käyvän arvon muutos samoin kuin myyntivoitot ja -tappiot, korkotuotot ja -kulut sekä osinkotuotot kirjataan tuloslaskelmaan.

###### 1.5.4.1.2 Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi rahoitusvaroiksi luokitellaan rahoitusvarat, jotka alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä peruuttamattomasti määritellään sellaisiksi. Tällaiset rahoitusvarat arvostetaan taseessa käypään arvoon, ja käyvän arvon muutos samoin kuin myyntivoitot ja -tappiot, korkotuotot ja -kulut sekä osingot kirjataan tuloslaskelmaan.

Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavaksi määritetyt rahoitusvarat ovat joukkovelkakirjalainoja, joita hallinnoidaan ja tuloksellisuutta arvioidaan konsernin riskienhallintaperiaatteiden mukaisesti käyvin arvoon mahdollisimman oikean ja ajantasaisen kuvan saamiseksi sijoitustoiminnasta. Raportointi konsernin johdolle tehdään käyvin arvoon.

Liiketoiminnan luonne on pitkän aikavälin sijoitustoimintaa, joten rahoitusvarat esitetään erillään kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä rahoitusvaroista.

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattujen rahoitusvarojen ryhmään luokitellaan myös sellaiset yhdistetyt instrumentit, joissa kytketyn johdannaisen käypää arvoa ei pystytä määrittämään erikseen.

#### 1.5.4.2 Lainat ja muut saamiset

Lainoiksi ja muiksi saamisiksi luokitellut rahoitusvarat ovat muita kuin johdannaisvaroihin kuuluvia rahoitusvaroja, joilla on kiinteät tai määritettävissä olevat maksuvirrat ja joita ei noteerata aktiivisilla markkinoilla.

Vakuutus sopimuksiin, korvausten hoitosopimuksiin sekä sijoitusten myyntiin liittyvät saamiset esitetään tässä ryhmässä. Konsernin taseessa tällaiset rahoitusvarat esitetään saamisina asiakkailta, luotto- ja rahoituslaitoksilta tai vahinkovakuutus toiminnan varoina.

Lainat ja muut saamiset merkitään niitä alun perin kirjanpitoon kirjattaessa hankintamenoon, joka on annettun vastikkeen käypä arvo, johon on lisätty välittömästi kohdistettavissa olevat transaktiomenot. Alkuperäisen kirjaamisen jälkeen lainat ja muut saamiset arvostetaan jaksotettuun hankintamenoon.

Lainojen ja muiden saamisten arvonalentumisia kirjataan saamiskohtaisesti ja saamisryhmäkohtaisesti. Arvonalentuminen arvioidaan saamiskohtaisesti, mikäli asiakkaan vastuiden määrä on merkittävä. Muilta osin arvonalentuminen arvioidaan saamisryhmäkohtaisesti.

Arvonalentuminen kirjataan silloin, kun on saatu objektiivista näyttöä asiakkaan maksukyvyyn heikkenemisestä sen jälkeen, kun saaminen alun perin kirjattiin taseeseen. Saamisen arvo on alentunut, jos siitä tulevat rahavirrat - vakuuden käypä arvo huomioituna - ovat pienemmät kuin luoton ja sen maksamattomien korkojen yhteenlaskettu kirjanpitoarvo. Tulevat rahavirrat diskontataan lainan alkuperäisellä korolla. Jos laina on vaihtuvakorkoinen, diskonttauskorkona käytetään tarkasteluhetken sopimuksen mukaista korkoa. Arvonalentumisena kirjataan lainan kirjanpitoarvon ja sitä alhaisemman kerrytettävissä olevan rahavirran erotus. Lainat ja muut saamiset -ryhmään luokiteltujen saamistodistusten arvonalentumisena kirjataan saamistodistuksen kirjanpitoarvon ja sitä alhaisemman arvioidun kerrytettävissä olevan rahavirran erotus.

Saamisryhmäkohtaista arvonalentumistarkastelua varten saamiset jaetaan luottoriskin mukaisiin luottoluokkiin. Kustakin luottoluokasta kirjataan ryhmäkohtainen arvonalentuminen, joka perustuu kokemusperäiseen keskimääräiseen arvioon tulevien tappioiden määrästä ja niiden todennäköisyyksistä.

Jos luoton maksusuunnitelmaa muutetaan, muutoksen syy ja vakavuusaste luokitellaan sisäisellä asteikolla. Osa maksusuunnitelmien muutoksista tehdään asiakassuhteiden hoidon perusteella, eivätkä ne johdu asiakkaan maksukyvyyn heikkenemisestä. Nämä muutokset eivät vaikuta arvonalentumisen kirjaamiseen. Maksusuunnitelman muutokset, jotka johtuvat asiakkaan heikentyneestä maksukyvyistä vaikuttavat yhdessä muiden kriteerien kanssa asiakkaan luottoluokitusta heikentävästi ja siten lisäävät ryhmäkohtaisen arvonalennuksen määrää. Korkeimman vakavuusasteen maksusuunnitelman muutoksella on vaikutus myös luoton ohjautumiseen saamiskohtaisen arvonalentumistestauksen piiriin. Maksusuunnitelmien muutosten kehitystä raportoidaan säännöllisesti johdolle asiakkaiden maksukykyä ennakoivana mittarina.

Arvonalentumiset kirjataan luottojen tase-erän vähennykseksi ja tuloslaskelmassa erään Saamisten arvonalentumiset. Arvonalentumisen jälkeen koron tulouttamista jatketaan arvonalennetulle määrälle.

Laina kirjataan pois taseesta, kun perintätoimet on suoritettu loppuun tai muutoin johdon päätöksellä. Taseesta pois kirjaamisen jälkeen saadut suoritukset kirjataan saamisten arvonalentumisten oikaisuiksi. Mikäli asiakkaan maksukyvyyn palautumisesta saadaan objektiivista näyttöä, aiemmin kirjattujen arvonalentumisten määrä arvioidaan uudelleen ja maksukyvyyn parantumisesta aiheutuvat muutokset kirjataan tuloslaskelmaan.

#### 1.5.4.3 Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset

Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset ovat muita kuin johdannaisvaroihin kuuluvia rahoitusvaroja, joilla on kiinteät tai määriteltävissä olevat maksuvirrat ja jotka on hankittu aikomuksella pitää ne eräpäivään saakka. Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset kirjataan alun perin käypään arvoon, johon lisätään transaktiomenot. Myöhemmin ne käsitellään kirjanpidossa jaksotetun hankintameno määräisinä.

Eräpäivään asti pidettävien sijoitusten arvonalentumista tarkastellaan samojen periaatteiden mukaisesti kuin lainojen ja saamisten arvonalentumista. Saamistodistuksen arvonalentumisena kirjataan sen kirjanpitoarvon ja sitä alhaisemman kerrytettävissä olevan rahavirran erotus.

Jos eräpäivään asti pidettävien rahoitusvarojen ryhmästä myydään sijoituksia ennen niiden eräpäivää standardissa



mainittuja poikkeustilanteita lukuun ottamatta, joudutaan kaikki kyseissä ryhmässä olleet sijoitukset siirtämään myytävissä olevien arvopapereiden ryhmään, eikä tähän ryhmään saa kahteen seuraavaan vuoteen luokitella arvopapereita eräpäivään asti pidettäviksi.

#### 1.5.4.4 Myytävissä olevat rahoitusvarat

Myytävissä oleviin rahoitusvaroihin luokitellaan muita kuin johdannaisvaroihin kuuluvia rahoitusvaroja, joita ei sisällytetä edellä mainittuihin rahoitusvarojen luokkiin, mutta jotka saatetaan myydä ennen eräpäivää. Myytävissä olevat rahoitusvarat koostuvat saamistodistuksista, osakkeista ja osuuksista.

Myytävissä olevat rahoitusvarat kirjataan ostohetkellä taseeseen hankintamenoon, joka on niistä maksetun vastikkeen käypä arvo lisättyä hankintaan suoraan kohdistettavilla transaktiomenoilla. Myytävissä olevat rahoitusvarat arvostetaan taseessa käypään arvoon. Arvonmuutokset kirjataan muihin laajan tuloksen eriin, josta ne yhdessä myyntivoiton tai -tappion kanssa kirjataan tuloslaskelmaan, kun omaisuuserä kirjataan pois taseesta tai on objektiivista näyttöä siitä, että sen arvo on alentunut.

Myytävissä olevien rahoitusvarojen kohdalla objektiiviseksi näytöksi katsotaan saamistodistusten osalta esimerkiksi liikkeeseenlaskijan luottoluokituksen huomattava negatiivinen muutos tai oman pääoman ehtoisen instrumentin osalta sen käyvän arvon merkittävä tai pitkäaikainen aleneminen alle sen hankintameno. Jos oman pääoman ehtoisen arvopaperin markkina-arvo arvonalentumiskirjauksen jälkeen edelleen alentuu, kirjataan arvonalennus tuloslaskelmaan.

Jos myytävissä oleviin rahoitusvaroihin luokitellun, arvonalentuneen saamistodistuksen käypä arvo myöhemmin nousee ja nousun voidaan objektiivisesti todeta liittyvän arvonalentumistappiokirjauksen jälkeiseen tapahtumaan, arvonalentumistappio peruutetaan ja kirjataan tuloslaskelmaan. Jos arvonalentuneen oman pääoman ehtoisen instrumentin käypä arvo myöhemmin nousee, arvonnousu kirjataan muihin laajan tuloksen eriin.

Myytävissä oleviin rahoitusvaroihin liittyvät korkotuotot kirjataan tuloslaskelman erään "Korkokate" ja osingot erään "Sijoitustoiminnan nettotuotot", vahinkovakuutuksen osalta molemmat kirjataan "Vahinkovakuutustoiminnan nettotuottoihin".

Kiinteäkorkoisten joukkovelkakirjalainojen nimellisarvon ja hankintahinnan välinen erotus jaksotetaan korkotuottoihin lainan arvioidulle juoksuajalle efektiivisen koron menetelmällä.

#### 1.5.5 Rahavarat

Rahavarat koostuvat käteisistä varoista ja vaadittaessa maksettavista saamisista luottolaitoksilta.

#### 1.5.6 Muut rahoitusvelat

Muut rahoitusvelat -luokkaan sisällytetään muut kuin käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavaksi luokitellut rahoitusvelat. Muita rahoitusvelkoja ovat talletukset ja muut velat luottolaitoksille ja asiakkaille sekä liikkeeseen lasketut velkakirjat ja muut rahoitusvelat. Muut rahoitusvelat kirjataan taseeseen selvityspäivänä ja käsitellään kirjanpidossa alkuperäisen kirjaamisen jälkeen jaksotetun hankintameno määräisinä.

Kiinteäkorkoisten joukkovelkakirjalainojen nimellisarvon ja hankintahinnan välinen erotus jaksotetaan korkokulutuihin lainan juoksuajalle efektiivisen koron menetelmällä.

#### 1.5.7 Johdannaissopimukset

Johdannaissopimukset luokitellaan suojaaviin ja kaupankäyntitarkoituksessa pidettäviin ja ne sisältävät korkojohdannaiset, valuuttajohdannaiset, osakejohdannaiset, hyödykejohdannaiset ja luottojohdannaiset. Johdannaiset arvostetaan aina käypään arvoon.

Konsernin riskienhallinta on laatinut suojauslaskennassa käytettävät menetelmät ja sisäiset periaatteet, joiden mukaisesti rahoitusinstrumentti voidaan määrittellä suojaavaksi.

Suojausperiaatteiden mukaisesti konsernissa voidaan suojautua korkoriskiltä, valuuttakurssiriskiltä ja hintariskiltä soveltamalla käyvän arvon tai rahavirran suojausta. Rahavirran suojauksella suojaudutaan tulevien rahavirtojen vaihtelulta, käyvän arvon suojauksella suojaudutaan suojattavan kohteen käyvän arvon muutoksilta.

Sopimuksia ei voi käsitellä suojauslaskennan sääntöjen mukaisesti kirjanpidossa, mikäli IAS 39:n edellyttämä suojausinstrumentin ja siihen liittyvän suojauskohteen välinen suojaussuhde ei täytä standardin kriteerejä. Konsernin emoyhtiössä Pohjola Pankki Oy:ssä tehdään johdannaissopimuksia, joilla tosiasiaissa suojaudutaan taloudellisilta riskeiltä, mutta jotka eivät täytä näitä kriteerejä.

#### 1.5.7.1 Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät johdannaiset

Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä koronvaihtosopimuksista saatujen ja niistä maksettujen korkojen erotus merkitään korkoihin ja niitä vastaavat siirtyvät korot muihin varoihin ja muihin velkoihin. Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävien johdannaisten arvomuutokset kirjataan tuloslaskelman erään "Kaupankäynnin nettotuotot" tai "Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot". Johdannaissopimuksista taseeseen merkityt positiiviset arvomuutokset kirjataan varoiksi erään "Johdannaissopimukset, varat" tai "Vahinkovakuutustoiminnan varat" ja negatiiviset erään "Johdannaissopimukset, velat" tai "Vahinkovakuutustoiminnan velat".

Liikkeeseen laskettuihin strukturoituihin lainoihin liittyvät ns. kytketyt johdannaiset erotetaan pääsopimuksesta ja arvostetaan taseessa käypään arvoon. Näiden kytkettyjen johdannaisten ja niitä suojaavien johdannaisten käypien arvojen muutokset kirjataan Korkokatteeseen.

#### **1.5.8 Suojauslaskenta**

Suojauslaskennalla todennetaan, että suojaussuhteessa olevan suojaavan instrumentin käyvän arvon muutokset kumoavat suojatun kohteen käyvän arvon tai rahavirtojen muutokset kokonaan tai osittain.

Suojaavien ja suojattavien instrumenttien välinen yhteys dokumentoidaan määrämuotoisesti. Dokumentaatio sisältää tiedot riskienhallinnan periaatteista, suojausstrategiasta ja menetelmistä, joilla suojauksen tehokkuus osoitetaan. Suojauksen tehokkuus osoitetaan suojauksen tekohetkellä ja suojausperiodin aikana vertailemalla suojaavan ja suojattavan instrumentin käypien arvojen tai rahavirtojen muutoksia keskenään. Suojaus katsotaan tehokkaaksi, kun suojaavan instrumentin käyvän arvon tai rahavirtojen muutos eliminoi suojauksen kohteena olevan sopimuksen tai position käyvän arvon tai rahavirtojen muutoksesta 80-125 prosenttia.

##### 1.5.8.1 Käyvän arvon suojauslaskenta

Korkoriskin käyvän arvon suojaus kohdistuu pitkäaikaisiin, kiinteäkorkoisiin velkoihin (omat emissiot), yksittäisiin joukkovelkakirjalaina- ja luottoportfolioihin sekä yksittäisiin luottoihin. Suojausinstrumentteina käytetään koronvaihtosopimuksia sekä koron- ja valuutanvaihtosopimuksia. Osake- ja valuutariskin suojaus kohdistuu vahinkovakuutuksen osakerahastosijoituksiin.

Johdannaissopimusten, jotka on dokumentoitu käypää arvoa suojaaviksi ja jotka ovat suojauksena tehokkaita, käyvän arvon muutokset kirjataan tuloslaskelmaan. Myös suojauksen kohteena olevat omaisuus- ja velkaerät arvostetaan suojauksen aikana käypään arvoon ja käyvän arvon muutokset kirjataan tuloslaskelmaan.

Käyvän arvon suojauslaskennassa suojaavan ja suojattavan instrumentin arvomuutokset kirjataan Korkokatteeseen lukuun ottamatta Vahinkovakuutuksen myytävissä oleviin rahoitusvaroihin sisältyvien rahastosijoitusten ja niitä suojaavien instrumenttien arvomuutoksia, jotka kirjataan Vahinkovakuutustoiminnan nettotuottoihin.

##### 1.5.8.2 Rahavirran suojauslaskenta

Rahavirran suojauksella suojataan vaihtuvakorkoisten velkakirjalainojen tai muiden vaihtuvakorkoisten varojen ja velkojen korkorahavirtoja. Suojaavina instrumentteina käytetään mm. koronvaihtosopimuksia.

Johdannaissopimukset, jotka on dokumentoitu rahavirtaa suojaaviksi ja jotka ovat suojauksessa tehokkaita, arvostetaan käypään arvoon. Käyvän arvon muutoksesta tehokkaan suojauksen osuus kirjataan muihin laajan tuloksen eriin. Tehoton osuus kirjataan tulokseen. Omaan pääomaan kertyneet käyvän arvon muutokset kirjataan tulokseen sille tilikaudelle, jona suojauksen kohteena olevat rahavirrat toteutuvat.

#### **1.6 Sijoituskiinteistöt**

Sijoituskiinteistö on maa-alue ja/tai rakennus tai rakennuksen osa, joka omistetaan vuokratuoton tai omaisuuden arvonnousun hankkimiseksi. Myös sellaiset kiinteistöt, joista vähäinen osuus on omistajayhtiön omassa tai sen

henkilökunnan käytössä luetaan sijoituskiinteistöiksi. Omassa tai henkilökunnan käytössä olevaa osuutta ei kuitenkaan lueta sijoituskiinteistöksi silloin, kun tämä osa on myytävissä erikseen. Konsernin taseessa sijoituskiinteistöt esitetään sijoitusomaisuutena tai vahinkovakuutustoiminnan varoina.

Sijoituskiinteistöt merkitään taseeseen alun perin hankintamenoon, joka sisältää transaktiomenot. Alkuperäisen kirjaamisen jälkeen sijoituskiinteistöt arvostetaan käypään arvoon. Myös rakenteilla olevat sijoituskiinteistöt arvostetaan käypään arvoon edellyttäen, että käypä arvo on luotettavasti määritettävissä. Käyvän arvon muutokset kirjataan tuloslaskelmaan joko vahinkovakuutuksen tai sijoitustoiminnan nettotuottoihin.

Jos vertailukelpoista markkinatietoa sijoituskiinteistöjen toteutuneista kauppahinnoista ei ole saatavilla, käytetään liike-, toimisto- ja teollisuuskiinteistöjen käyvän arvon määrittelyn pohjana tuottoarvolaskentaa ja kohdekohtaiseen nettotuottoon perustuvia sisäisiä laskentamalleja. Tuottoarvon laskennassa hyödynnetään sekä ryhmän sisäistä että ulkoista tietoa. Kohteen nettotuotto muodostuu vuokratuottojen ja hoitokulujen erotuksesta ja se perustuu voimassa olevien vuokrasopimusten mukaiseen tuottoon tai, sikäli kuin voimassa olevaa vuokrasopimusta ei ole, markkinavuokriin. Tuotoista vähennettävät kulut perustuvat pääosin toteutuneisiin kuluihin. Laskennassa huomioidaan myös oletus kohteen vajaakäytöstä. Tuottoarvon laskentaa varten markkinavuokra- ja kustannustasoista hankitaan tietoa ryhmän oman asiantuntemuksen lisäksi ulkopuolisista lähteistä. Sijoituskiinteistöjen tuottovaatimukset määräytyvät kohteen käyttötarkoituksen, sijainnin ja kunnan/ajanmukaisuuden perusteella ja ne perustuvat KTI Kiinteistötieto Oy:n toimittamiin markkinatietoihin.

Asuntojen ja maa-alueiden käypä arvo arvioidaan pääasiassa kauppaa-arvomenetelmällä perustuen vastaavanlaisten kohteiden toteutuneisiin kauppahintatietoihin ja Pohjola-konsernin sisäiseen asiantuntemukseen. Rakentamattomien tonttien arvossa on huomioitu arviointihetken kaavoitus- ja markkinatilanne. Merkittävempien kohteiden käypä arvo perustuu ulkopuolisten, AKA-auktorisoitujen arvioitsijoiden laatimiin arviokirjoihin. Ulkopuoliset arvioitsijat käyttävät arviointinsa pohjana kassavirta-analyysejä.

## 1.7 Aineettomat hyödykkeet

### 1.7.1 Liikearvo

1.1.2010 jälkeen tapahtuneiden liiketoimintojen yhdistämisissä syntyvä liikearvo kirjataan määrään, jolla luovutettu vastike, määräysvallattomien omistajien osuus hankinnan kohteessa ja aiemmin omistettu osuus yhteenlaskettuna ylittävät konsernin osuuden hankitun nettovarallisuuden käyvästä arvosta.

1.1.2004–31.12.2009 välillä tapahtuneissa hankinnoissa liikearvo vastaa sitä osaa hankintamenoista, joka ylittää konsernin osuuden hankittujen yksilöitävissä olevien varojen, velkojen ja ehdollisten velkojen nettomääräisestä käyvästä arvosta hankinta-ajankohtana.

Liikearvo testataan vuosittain mahdollisen arvonalentumisen varalta ja arvostetaan alkuperäiseen hankintamenoon vähennettynä kertyneillä arvonalentumistappioilla. Arvonalentumistestausta varten liikearvo kohdistetaan rahavirtaa tuottaville yksiköille, jotka ovat joko liiketoimintasegmenttejä tai niiden osia.

### 1.7.2 Asiakassuhteet

Liiketoimintojen yhdistämisissä hankitut yksilöitävissä olevat asiakassuhteet arvostetaan hankinnan yhteydessä käypään arvoon. Asiakassuhteista muodostuva aineeton hyödyke kirjataan tasapoistoina kuluksi arvioidun taloudellisen vaikutusajan kuluessa. Pohjola-konsernissa hankittujen asiakassuhteiden taloudelliseksi vaikutusajaksi on arvioitu 10–13 vuotta. Asiakassuhteiden arvo testataan tarvittaessa arvonalentumisen varalta.

### 1.7.3 Tuotemerkit

Liiketoimintojen yhdistämisissä hankitut yksilöitävissä olevat tuotemerkit arvostetaan hankinnan yhteydessä käypään arvoon. Liiketoimintojen yhdistämisissä hankittujen tuotemerkkien taloudellinen vaikutusaika on arvioitu rajoittamattomaksi, koska ne vaikuttavat rahavirtojen kerryttämiseen määrittelemättömän ajan. Tuotemerkkien arvoa testataan vuosittain arvonalentumisen varalta.

### 1.7.4 Vakuutusomistusten aktivoidut hankintamenot

Ulkomaisissa tytäryhtiöissä aktivoidaan uusien vakuutusomistusten hankintaan tai olemassa olevien sopimusten

uudistamiseen liittyviä kuluja. Aktivoidut kulut poistetaan tasapoistoin sopimusten vaikutusaikana, joka on vakuutuskausi. Aineeton hyödyke testataan vuosittain vakuutus sopimuksiin liittyvän velan riittävyystestin yhteydessä.

### 1.7.5 Muut aineettomat hyödykkeet

Muut aineettomat hyödykkeet arvostetaan poistoilla ja arvonalentumisilla vähennettyyn hankintamenuon. Poistot kirjataan kuluksi arvioitun taloudellisen pitoajan kuluessa, joka tietokoneohjelmistojen ja lisenssien osalta on 2–10 vuotta ja muiden aineettomien hyödykkeiden osalta pääsääntöisesti 5 vuotta. Hyödykkeiden taloudellinen vaikutusaika tarkistetaan jokaisessa tilinpäätöksessä ja tarvittaessa hyödykkeiden arvoa testataan arvonalentumisen varalta.

Aineettomana hyödykkeenä esitetään atk-ohjelmistojen ja -hyödykkeiden kehittämisestä johtuvat menot silloin, kun niiden määrä voidaan luotettavasti selvittää ja niistä koituu tulevaisuudessa taloudellista hyötyä. Hyödykettä poistetaan siitä lähtien, kun se on valmis käytettäväksi. Poistoaika on pääosin 3–10 vuotta. Hyödyke, joka ei ole vielä valmis käytettäväksi, testataan vuosittain arvonalentumisen varalta.

### 1.8 Aineelliset hyödykkeet

Aineelliset hyödykkeet arvostetaan poistoilla ja arvonalentumisilla vähennettyyn hankintamenuon. Hyödykkeet poistetaan tasapoistoin arvioitun taloudellisen vaikutusajan kuluessa. Maa-alueista ei tehdä poistoja.

Hyödykkeeseen liittyvät alkuperäisen hankinnan jälkeen syntyvät menot aktivoidaan hyödykkeen kirjanpitoarvoon vain, jos on todennäköistä, että hyödykkeestä kertyy alun perin arvioitua suurempaa taloudellista hyötyä.

Arvioidut taloudelliset vaikutusajat ovat pääosin seuraavat:

Rakennukset	20–50 vuotta
Koneet ja kalusto	3–10 vuotta
Atk-laitteistot	3–5 vuotta
Autot	5–6 vuotta
Muut aineelliset hyödykkeet	3–10 vuotta

Hyödykkeiden jäännösarvo ja taloudellinen vaikutusaika tarkistetaan jokaisessa tilinpäätöksessä ja tarvittaessa oikaistaan kuvastamaan taloudellisen hyödyn odotuksissa tapahtuneita muutoksia.

#### 1.8.1 Aineellisen ja aineettoman omaisuuden arvonalentumiset

Jokaisen tilinpäätöksen yhteydessä arvioidaan, onko omaisuuden arvonalentumisesta viitteitä. Jos viitteitä on, arvioidaan kyseisestä omaisuuserästä kerrytettävissä oleva rahamäärä. Viitteiden olemassaolosta riippumatta kerrytettävissä oleva rahamäärä arvioidaan vuosittain keskeneräisistä hyödykkeistä, liikearvosta ja niistä aineettomista hyödykkeistä, joiden taloudellinen vaikutusaika on rajoittamaton (tuotemerkit). Jos omaisuuserän kirjanpitoarvo on suurempi kuin arvio sen tulevaisuudessa kerryttämästä rahamäärästä, ylitys kirjataan kuluksi.

Kerrytettävissä oleva rahamäärä on omaisuuserän käypä arvo vähennettynä myynnistä johtuvilla menoilla (nettomyyntihinta) tai sitä korkeampi käyttöarvo. Kerrytettävissä oleva rahamäärä pyritään lähtökohtaisesti määrittämään omaisuuserän nettomyyntihinnan kautta. Jos nettomyyntihintaa ei voida määrittää, omaisuuserälle määritellään käyttöarvo. Käyttöarvo on niiden vastaisten rahavirtojen nykyarvo, jonka omaisuuserän odotetaan kerryttävän. Diskonttokorkona käytetään ennen veroa määritettyä korkoa, joka kuvastaa markkinoiden näkemystä rahan aika-arvosta ja omaisuuserään liittyvistä erityisriskeistä. Edellä mainittujen vuosittain testattavien omaisuuserien arvonalentumistarve määritellään aina käyttöarvon laskennan kautta.

Mikäli omaisuuserälle ei voida määrittää nettomyyntihintaa eikä se kerrytä itsenäistä, muista eristä riippumatonta rahavirtaa, määritellään arvonalentumistarve sen rahavirtaa tuottavan yksikön eli liiketoimintasegmentin tai siihen kuuluvan yrityksen kautta, johon omaisuuserä kuuluu. Tällöin verrataan yksikköön sisältyvien omaisuuserien kirjanpitoarvoja koko rahavirtaa tuottavan yksikön kerrytettävissä olevaan rahamäärään.

Arvonalentumistappio peruutetaan, jos olosuhteissa on tapahtunut muutos ja hyödykkeen kerrytettävissä oleva rahamäärä on muuttunut arvonalentumisen kirjaamisajankohdasta. Arvonalentumistappiota ei peruuteta enempää kuin

mikä hyödykkeen kirjanpitoarvo olisi ilman arvonalentumistappion kirjaamista. Liikearvosta kirjattua arvonalentumistappiota ei peruuteta missään tilanteessa.

## 1.9 Vuokrasopimukset

Vuokrasopimukset luokitellaan rahoitusleasingsopimuksiksi tai muiksi vuokrasopimuksiksi liiketoimen tosiasiallisen sisällön mukaan. Vuokrasopimus on rahoitusleasingsopimus, mikäli se siirtää vuokralle ottajalle olennaisilta osin omistamiselle ominaiset riskit ja edut. Muutoin se on muu vuokrasopimus. Vuokrasopimukset luokitellaan sopimuksen syntymisajankohtana.

Rahoitusleasingsopimuksilla vuokralle annetut hyödykkeet esitetään taseessa saamisina asiakkailta. Saaminen kirjataan määrään, joka on yhtä suuri kuin vuokrasopimuksen nettosisoitus. Sopimuksesta saatava rahoitustuotto kirjataan korkotuottoihin siten, että se tuottaa vuokralle antajan jäljellä olevalle nettosisoitukselle kultakin tilikaudelta samansuuruisen tuottoasteen.

Rahoitusleasingsopimuksella vuokralle otetut hyödykkeet esitetään aineellisissa hyödykkeissä ja vastaava rahoitusleasingsvelka muissa veloissa. Vuokralle otetut hyödykkeet merkitään sopimuksen alkamisajankohtana taseeseen varoiksi ja veloiksi määrään, joka on yhtä suuri kuin vuokratun hyödykkeen käypä arvo, tai sitä alempi vähimmäisvuokrien nykyarvo. Poistot aineellisiin hyödykkeisiin kirjatuihin varoista tehdään taloudellisen pitoajan tai lyhyemmän vuokra-ajan kuluessa. Rahoitusmenot kirjataan korkokuluihin siten, että jäljellä olevalle velalle tulee kullakin tilikaudella samansuuruisen korkoprosentti.

Muulla vuokrasopimuksella vuokralle annetut hyödykkeet esitetään aineellisissa hyödykkeissä ja vuokratuotot kirjataan tasaerinä vuokra-ajan kuluessa. Vuokralle otettujen hyödykkeiden vuokrat merkitään kuluiksi tuloslaskelmaan tasasuuruusina erinä vuokra-ajan kuluessa.

## 1.10 Työsuhte-etuudet

### 1.10.1 Eläke-etuudet

Pohjolan konserniyhtiöiden työntekijöiden lakisääteinen eläketurva hoidetaan joko OP-Eläkekassassa tai vakuutusyhtiöiltä otetuina vakuutusina. Eräät Pohjola-konsernin yritykset ovat järjestäneet työntekijöilleen lisäeläketurvan joko OP-Eläkesäätiön tai vakuutusyhtiön kautta.

Konsernissa on sekä etuusperusteisia että maksupohjaisia eläkejärjestelyjä. OP-Eläkekassassa hoidetut eläkejärjestelyt työkyvyttömyys- ja vanhuuseläkkeiden rahastoiduilta osin katsotaan etuusperusteisiksi järjestelyiksi. Vakuutusyhtiöissä hoidetut järjestelyt voivat olla joko etuus- tai maksupohjaisia. OP-Eläkesäätiössä hoidetut järjestelyt ovat kokonaan etuusperusteisia.

Eläkejärjestelyistä johtuvat kulut kirjataan tuloslaskelman erään "Henkilöstökulut". Maksupohjaisissa järjestelyissä vakuutusmaksut maksetaan vakuutusyhtiölle ja kirjataan kuluksi sille tilikaudelle, jota veloitus koskee. Maksupohjaisissa järjestelyissä ei ole muita maksuvelvoitteita.

Etuusperusteiset järjestelyt vakuutusyhtiöissä, OP-Eläkekassassa ja OP-Eläkesäätiössä rahoitetaan suorituksilla, jotka perustuvat vakuutusmatemaattisiin laskelmiin.

Etuusperusteisissa järjestelyissä omaisuuseränä esitetään järjestelystä johtuvien velvoitteiden nykyarvo vähennettynä järjestelyyn kuuluvien varojen käyväällä arvolla tilinpäätöspäivänä.

Etuusperusteisten eläkejärjestelyjen velvoitteet on laskettu kustakin järjestelystä erikseen. Laskenta on suoritettu käyttäen ennakoitua etuusperusteisyyteen perustuvaa menetelmää (Projected Unit Credit Method). Eläkemeno kirjataan kuluksi henkilöiden palvelusajalle auktorisoitujen vakuutusmatemaattikkojen suorittamien laskelmien perusteella. Eläkevelvoitteen nykyarvoa laskettaessa käytetty diskonttauskorko on määritelty yritysten liikkeeseen laskemien korkealaatuisten joukkovelkakirjalainojen raportointikauden päättämispäivän markkinatuoton perusteella.

Vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot kirjataan muihin laajan tuloksen eriin sillä kaudella, jonka aikana ne syntyvät. Kirjattaessa vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot muihin laajan tuloksen eriin näitä voittoja ja tappioita ei siirretä tulosvaikutteisesti enää myöhemmillä tilikausilla.

Eläkejärjestelyn supistaminen kirjataan tapahtumahetkellä.

### 1.10.2 Osakeperusteiset työsuhde-etuudet

Konsernissa on käytössä johdon lyhyt- ja pitkäaikainen palkitsemisjärjestelmä, joiden perusteella niihin kuuluvat henkilöt voivat saada osittain Pohjola Pankki Oyj:n A-osakkeina ja osittain rahana selvitettävän palkkion ns. ansainta- ja sitouttamisjakson aikana suorittamastaan työsuoritukselta. Nämä palkitsemisohjelmat kirjataan suoritustavasta riippuen joko omana pääomana tai käteisvaroina maksettavina osakeperusteisina liiketoimina.

Omana pääomana maksettavat osakeperusteiset työsuhde-etuudet arvostetaan käypään arvoon niiden myöntämishetkellä. Kuluksi kirjattava määrä jaksotetaan henkilöstökuluihin ja oman pääoman lisäykseksi oikeuden syntymisajanjakson kuluessa. Rahana maksettavat osakeperusteiset palkkiot ja niitä vastaava velka arvostetaan käypään arvoon kunkin kauden päättyessä. Kuluksi kirjattava määrä jaksotetaan henkilöstökuluihin ja siirtovelkoihin oikeuden syntymisajanjakson kuluessa.

Toteutettavien osakkeiden arvioitu lukumäärä tarkastetaan neljämesvuosittain. Alkuperäisiin arvioihin tehtävien tarkistusten mahdolliset vaikutukset kirjataan henkilöstökuluna tuloslaskelmaan, ja vastaava oikaisu tehdään omaan pääomaan ja siirtovelkoihin.

Avainhenkilöiden osakeomistus tytäryhtiöissä on osakassopimuksissa määriteltyjen ehtojen perusteella luokiteltu konsernitilinpäätöksessä IFRS 2:n mukaiseksi velaksi. Velkaa vastaava osuus osingoista on käsitelty henkilöstökuluina. Nämä omistukseen perustuvat palkitsemisjärjestelyt on lopetettu.

## 1.11 Vakuutustoiminnan varat ja velat

### 1.11.1 Vakuutustoiminnan rahoitusvarojen ja velkojen luokittelu

Vakuutustoiminnan rahoitusvarojen luokittelu on esitetty kohdassa Rahoitusinstrumenttien luokittelu ja kirjaaminen konsernin taseessa.

### 1.11.2 Vakuutusyhtiöiden myöntämien sopimusten luokittelu ja ryhmittely

Vakuutus sopimuksia ovat sopimukset, joilla siirretään sopimuksen omistajalta vakuutusyhtiölle merkittävä vakuutusriski, siten kuin se on määritelty IFRS 4 standardissa. Muut sopimukset, joita yhtiö saa toimilupansa perusteella myöntää, ovat sijoitus sopimuksia. Jos sopimuksessa ei ole tilinpäätöshetkellä merkittävää vakuutus riskiä, mutta sopimuksen omistajalla on oikeus muuttaa sopimusta siten, että sopimus siirtää merkittävän vakuutus riskin yhtiölle, niin sopimus luokitellaan vakuutus sopimukseksi. Vahinkovakuutus yhtiöiden myöntämät sopimukset ovat lähes kaikki vakuutus sopimuksia.

Vakuutus sopimukset jaetaan sopimuksen riskin mukaan ryhmiin siten, että kussakin ryhmässä sopimusten riskit ovat homogeenisiä. Vahinkovakuutus sopimusten ryhmittelyssä otetaan huomioon vakuutettu kohde ja eroavuudet vakuutus sopimuskausien pituuksissa tai siinä kuinka kauan keskimäärin kuluu vakuutus tapahtuman sattumisesta siihen, että se on kokonaan korvattu (vahingon selviämisenopeus).

Vakuutus sopimusten pääryhmät ovat lyhytkestoiset vahinkovakuutus sopimukset ja pitkäkestoiset vakuutus sopimukset.

Lyhytkestoisten vakuutus sopimusten voimassaoloaika on yleensä 12 kuukautta tai vähemmän, hyvin harvoin yli kaksi vuotta. Etenkin yksityishenkilöiden vakuutukset, ajoneuvovakuutukset ja lakisääteiset tapaturmavakuutukset ovat yleensä jatkuvia vuosivakuutuksia, jotka luetaan lyhytkestoisiksi.

Pitkäkestoisiksi vahinkovakuutus sopimuksiksi luokitellaan ne vakuutus sopimukset, joiden keskimääräinen voimassaoloaika on vähintään kaksi vuotta. Näitä ovat ainaisvakuutukset sekä asuntokauppalain mukaiset rakennusvirhevakuutukset.

Vakuutus sopimusten kuvaukset on esitetty riskienhallinnan periaatteiden vakuutustoiminnan osuudessa.

### 1.11.3 Vakuutusyhtiöiden myöntämien sopimusten kirjaaminen ja arvostaminen

Sopimukset kirjataan silloin, kun yhtiöllä alkaa velvollisuus maksaa niistä korvaus mahdollisen vakuutus tapahtuman sattuessa.

Vakuutus sopimukset arvostetaan ja käsitellään vakuutus sopimus standardin IFRS 4 mukaan. Sijoitus sopimukset arvostetaan standardin IAS 39 mukaan.

Vakuutus yhtiöiden myöntämien vakuutus sopimus standardin mukaan arvostettavien sopimusten velka lasketaan pääosin kansallisiin laatis periaattein. Tasoitus määrää ei kuitenkaan lueta velkaan.

Velka koostuu vakuutus maksuvastuusta ja korvaus vastuusta. Vahinko vakuutus vakuutus maksuvastuu on voimassa olevien sopimusten jäljellä olevien vakuutus aikojen odotettavissa olevista korvauksista ja muista kuluista aiheutuva velka. Korvaus vastuu on jo sattuneiden tunnettujen tai tuntemattomien vakuutus tapahtumien aiheuttamista korvaus- ja selvittely kuluista aiheutuva velka.

#### 1.11.3.1. Vahinko vakuutus yhtiöiden myöntämien sopimusten arvostaminen

Vakuutus maksut tuloutetaan vakuutus sopimuksen voimassa oloaikana pääsääntöisesti ajan kulumisen suhteessa. Rakennus virhe vakuutus ja aines vakuutus tuloutus tapahtuu kuitenkin vakuutus riskin jakautumisen suhteessa. Tilinpäätöspäivän jälkeiseen aikaan kohdistuva osuus vakuutus maksu tulosta merkitään taseeseen vakuutus maksu vastuuna.

Asiakkaalle maksettavat korvaukset ja vahingon selvittelystä aiheutuvat välittömät ja välilliset kustannukset kirjataan kuluksi vahingon sattumishetken perusteella. Jo sattuneista vahingoista tilinpäätöshetkellä vielä maksamatta olevat korvaukset ja niiden selvittely kulut, myös konsernille vielä ilmoittamatta olevien vahinkojen osalta, varataan korvaus vastuuseen. Korvaus vastuu muodostuu sekä tapauskohtaisesti varatuista vahingoista että tilastollisesti varatuista vahingoista. Korvaus vastuuseen sisältyvä varaus jo sattuneiden vahinkojen vielä toteutumattomia vahingon selvittely kuluja varten perustuu korvaus käsittelyn arvioituihin kustannuksiin.

Lakisääteisen rakennus virhe vakuutus ja aines vakuutus vakuutus maksu vastuun sekä eläke muotoisiin korvauksiin liittyvä korvaus vastuu lasketaan diskonttausta käyttäen. Konsernin soveltama diskonttokorko on luonteeltaan kiinteä. Sen määrittämisessä otetaan huomioon yleinen korkokehitys. Korko ei saa ylittää vastuuta kattavan omaisuuden tuotto odotusta eikä viranomais määräyksillä säädettyä tasoa. Ajan kulumisesta johtuva velan lisäys (diskonttauksen purkautuminen) esitetään tulos laskelmassa omana eräänään vahinko vakuutus nettotuotoissa muissa vahinko vakuutus erissä.

#### 1.11.4 Vakuutus sopimukseen liittyvän velan riittävyystesti

Tilinpäätöspäivänä arvioidaan, onko taseeseen merkitty velka riittävä. Testauksessa käytetään tarkasteluhetken arvioita vakuutus sopimusten tulevasta rahavirroista. Jos arviointi osoittaa, että vakuutus sopimuksista aiheutuvan velan kirjanpito arvo vähennettynä vakuutus sopimusten aktivoituihin hankintamenoihin liittyvillä aineettomilla hyödykkeillä ei ole riittävä, vajeus kirjataan tulokseen ensisijaisesti tekemällä lisäpoisto aineettomista hyödykkeistä ja toissijaisesti kasvattamalla velan määrää.

#### 1.11.5 Vakuutus maksu tulo

Vakuutus maksu tulo on tulos laskelman vakuutus toiminnan nettotuottoihin sisältyvä erä.

Vakuutus maksu tulosta vähennetään vakuutus maksu vero ja ulkopuolisten puolesta perityt julkiset maksut, mutta ei palkkioita eikä vakuutus maksu saamisten luottotappioita.

Vahinko vakuutus sopimusten vakuutus maksut kirjataan vakuutus maksu tuloksi veloitus perusteisesti vakuutus kauden maksun erääntyessä.

#### 1.11.5.1 Vakuutus sopimukseen liittyvät saamiset ja velat

Vahinko vakuutus vakuutus maksu saamiset kirjataan vakuutus kauden alkaessa, kun oikeus saamiseen syntyy. Saamiset ovat pääasiassa saamia vakuutus nostajilta ja vain vähäisessä määrin vakuutus edustajilta. Etukäteen maksetut vakuutus maksut merkitään Vahinko vakuutus toiminnan velkoihin erään "Velat ensi vakuutus toiminnasta".

Vahinko vakuutus vakuutus sopimukseen perustuvat saamiset testataan tilinpäätöksen yhteydessä arvonalentumisen varalta. Jos on objektiivista näyttöä saamisen arvonalentumisesta, saamisen kirjanpito arvo alennetaan tulos vaikutteisesti. Saamisista vähennetään sekä lopullisesti todetut arvonalentumiset (luottotappiot) että veloituksen

perimisvaiheen perusteella tilastollisesti todetut arvonalentumiset.

#### 1.11.6 Vahinkotavara ja regressisaamiset

Yhtiön omistukseen siirtynyt vahinkotavara kirjataan käyvästä arvostaan korvauskulujen vähennyseräksi ja taseen "Vahinkovakuutustoiminnan varoihin". Regressisaamiset otetaan huomioon sattuneiden vahinkojen korvausvastuuta vähentävänä eränä. Kun korvaus suoritetaan, merkitään saaminen tase-erään "Vahinkovakuutustoiminnan varat". Takausvakuutuksen vastavakuus arvostetaan käypään arvoon ja sitä korvausvastuuta tai maksettua korvausta vastaava osuus merkitään tase-erään "Vahinkovakuutustoiminnan varat". Saaminen vahingon aiheuttajalta kirjataan vasta, kun suoritus saadaan tai sen saaminen on muutoin käytännössä varmaa.

#### 1.11.7 Jälleenvakuutus sopimukset

Konsernin ottamalla jälleenvakuutuksella tarkoitetaan sopimusta, joka täyttää vakuutus sopimuksen määritelmän ja jonka perusteella konserni voi saada korvauksia toiselta vakuutusyhtiöltä, mikäli konserni joutuu itse muiden vakuutus sopimusten perusteella korvausvelvolliseksi.

Jälleenvakuutus sopimuksiin perustuvat saamiset testataan tilinpäätöksen yhteydessä arvonalentumisen varalta. Jos on objektiivista näyttöä siitä, että konserni ei saa mahdollisesti kaikkia rahamääriä, joihin siltä on oikeus sopimuksen ehtojen mukaan, saamisen kirjanpitoarvo alennetaan tulosvaikutteisesti kerrytettävissä olevaa rahamäärää vastaavalle tasolle.

Jälleenvakuutus sopimusten perusteella saatavat suoritukset merkitään taseessa Vahinkovakuutuksen varoihin joko "Lainoihin ja muihin saamisiin" tai "Saamisiin jälleenvakuutus sopimuksista". Viimeksi mainitut saamiset vastaavat jälleenvakuuttajien osuutta konsernin jälleenvakuuttamien vakuutus sopimusten vakuutusmaksu- ja korvausvastuusta. "Lainoihin ja muihin saamisiin" merkityt erät ovat lyhyempiaikaisia saamisia. Jälleenvakuuttajille maksamatta olevat vakuutusmaksut kirjataan Vahinkovakuutustoiminnan velkoihin erään "Velat jälleenvakuutustoiminnasta".

#### 1.11.8 Rinnakkaisvakuutus ja poolit

Konserni osallistuu joihinkin rinnakkaisvakuutusjärjestelyihin yhdessä muiden vakuutuskenantajien kanssa. Rinnakkaisvakuutus sopimuksista konserni käsittelee vakuutus sopimuksena vain sopimuksessa tarkoitettun konsernin oman osuuden. Konsernin vastuu rajoittuu tähän osuuteen.

Konserni merkitsee osuuksia vakuutus sopimuksista myös poolien kautta. Poolin jäsenet ovat ensisijaisesti vastuussa omasta suhteellisesta osuudestaan. Osuudet perustuvat sopimuksiin, jotka vahvistetaan vuosittain. Konserni käsittelee vakuutus sopimuksina oman suhteellisen osuutensa poolien hoitamasta ensivakuutusliikkeestä ja poolilta jäsenille tulevasta jälleenvakuutusliikkeestä. Poolin osuus näistä vakuutus sopimuksista käsitellään menevänä jälleenvakuutuskenä. Eräissä pooleissa poolin jäsenet vastaavat maksukyvyttömän poolijäsenen velvoitteista omien osuuksiensa suhteessa. Konserni kirjaa yhteisvastuun kautta tulevat vastuut ja saamiset, mikäli yhteisvastuun realisoituminen on todennäköistä.

### 1.12 Varaukset ja ehdolliset velat

Veloitteen perusteella kirjataan varaus, mikäli velvoite perustuu aiempaan tapahtumaan ja sen toteutuminen on todennäköistä, mutta toteutumisajankohta tai toteutuva määrä on epävarma. Lisäksi veloitteen pitää perustua joko tosiasialliseen tai oikeudelliseen veloitteeseen ulkopuolista kohtaan. Jos osasta veloitetta on mahdollista saada korvaus joltakin kolmannelta osapuolelta, korvaus kirjataan erilliseksi omaisuuseräksi, mutta vasta siinä vaiheessa, kun korvauksen saaminen on käytännössä varmaa.

### 1.13 Tuloverot

Tuloslaskelman veroihin sisältyvät Pohjolan konserniyhtiöiden tilikauden verotettavaan tuloon perustuvat verot, aikaisempien tilikausien verot ja laskennallinen verokulu tai -tuotto.

Laskennallinen verovelka lasketaan kaikista kirjanpidon ja verotuksen välisistä veronalaisista väliaikaisista eroista. Laskennallinen verosaaminen lasketaan kirjanpidon ja verotuksen välisistä vähennyskelpoisista väliaikaisista eroista ja verotuksessa vahvistettavista tappioista. Mikäli verotettavan tulon kertyminen on todennäköistä siten, että saaminen voidaan hyödyntää, se kirjataan.



Laskennalliset verovelat ja -saamiset netotetaan yhtiöittäin. Yhdistelytoimenpiteistä aiheutuneita laskennallisia verovelkoja ja -saamisia ei netoteta. Laskennalliset verovelat ja -saamiset lasketaan sen säädetyn verokannan mukaan, jonka ennakoidaan olevan voimassa väliaikaisen eron purkautuessa. Mikäli laskennallinen vero aiheutuu tase-eristä, joiden muutokset eivät vaikuta tuloslaskelmaan, myöskään laskennallisen veron muutosta ei kirjata tuloslaskelmaan vaan muihin laajan tuloksen eriin.

### 1.14 Tuloutusperiaatteet

Korollisten omaisuus- ja velkaerien korkotuotot ja -kulut kirjataan suoriteperusteisesti. Myös sellaisten saamisten korot tuloutetaan, joiden erääntyneitä maksuja on hoitamatta. Tällainen korkosaaminen sisällytetään arvonalentumistestaukseen. Saamisen hankintamenon ja sen nimellisarvon välinen ero jaksotetaan korkotuottoihin ja velasta saadun määrän ja sen nimellisarvon erotus korkokuluihin.

Palkkiotuotot ja -kulut palveluista kirjataan palvelun suorittamisen yhteydessä. Sellaisista kertamaksuisista palkkioista, jotka koskevat useita vuosia ja joita mahdollisesti joudutaan palauttamaan myöhemmin, tuloutetaan vain tilikaudelle kuuluva osuus.

Osingot tuloutetaan pääsääntöisesti silloin, kun osinkoa jakavan yhtiön yhtiökokous on tehnyt osingonjakopäätöksen.

Tuloslaskelmassa esitetään tuotto- ja kuluerät erikseen niitä toisistaan vähentämättä, jollei tuoton ja kulun yhdistäminen yhdeksi eräksi ole perusteltua oikean ja riittävän kuvan antamiseksi.

Yhteenvedo tuloslaskelmaerien esittämisestä tilinpäätöksessä:

Korkokate	korkoinstrumenttien saadut ja maksetut korot, jaksotettu nimellisarvon ja hankinta-arvon välinen erotus, korkojohdannaisten korot sekä arvomuutos käyvän arvon suojauksessa, palkkiot, joiden katsotaan olevan korvausta pankin ottamasta rahoitusinstrumenttiin liittyvästä riskistä ja joiden katsotaan kuuluvan kiinteäksi osaksi rahoitusinstrumentin efektiivistä korkoa
Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot	vakuutusmaksutulo, maksetut korvaukset, vakuutusvelanmuutos, sijoitustoiminnan tuotot, kulut (korot, osingot, realisoituneet myyntivoitot ja -tappiot) ja arvonalentumiset
Palkkiotuotot ja -kulut, netto	palkkiotuotot ja -kulut sekä epäliikvideihin johdannaisiin liittyvän ns. Day 1 profiitin jaksotus
Kaupankäynnin nettotuotot	käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavien rahoitusinstrumenttien käyvän arvon muutokset ilman kertyneitä korkoja, myyntivoitot ja -tappiot sekä osingot
Sijoitustoiminnan nettotuotot	myytävissä olevien rahoitusvarojen realisoituneet myyntivoitot ja -tappiot, arvonalentumiset, osingot sekä sijoituskiinteistöjen käyvän arvon muutokset, myyntivoitot ja -tappiot, vuokrat ja muut kiinteistöihin liittyvät kulut
Liiketoiminnan muut tuotot	muut liiketoiminnan tuotot, keskuspankipalvelumaksu
Henkilöstökulut	palkat, palkkiot, eläkekulut, osakeperusteiset henkilöstöetuudet, henkilösivukulut
Muut hallintokulut	toimistokulut, ICT-kulut, muut hallintokulut
Liiketoiminnan muut kulut	poistot, vuokrat, muut kulut

### 1.15 Segmenttiraportointi

Toimintasegmenttien määrittelyn lähtökohtana on taloudellinen informaatio, jota toiminnasta vastaava päättäjäsäännöllisesti seuraa. Raportoitavat toimintasegmentit ovat Pankkitoiminta, Vahinkovakuutus, Varainhoito ja Konsernitoiminnot.

Kuvaus toimintasegmenteistä ja segmenttiraportoinnin laatimisperiaatteet on kerrottu segmenttikohtaisten tietojen yhteydessä.

## 1.16 Johdon harkintaa edellyttävät laatimisperiaatteet ja arvioihin liittyvät keskeiset epävarmuustekijät

Tilinpäätöstä laadittaessa tehdään tulevaisuutta koskevia arvioita ja oletuksia, joiden lopputulemat voivat poiketa tehdyistä arvioista ja oletuksista. Lisäksi joudutaan käyttämään harkintaa tilinpäätöksen laatimisperiaatteiden soveltamisessa.

Vakuutus sopimuksista aiheutuvan velan määrään sisältyy useita harkinnanvaraisia tekijöitä ja epävarmuustekijöitä. Vahinkovakuutuksen osalta ulkoista toimintaympäristöä koskevien oletusten lisäksi arviointi pohjautuu pääosin omien vahinkotilastojen vakuutusmatemaattiseen analysointiin. Johdon harkintaa edellytetään erityisesti velan diskonttokoron määrittämisessä sekä arvioitaessa jo sattuneiden vahinkojen lopullista korvausmenoa. Vakuutus sopimukseen liittyvien arvioiden epävarmuustekijöistä ja niiden vaikutuksista on kerrottu liitetiedossa 33.

Liiketoimintojen yhdistämisessä hankittujen vakuutus sopimusten, asiakassuhteiden ja tuotemerkkien arvot perustuvat arvioihin muun muassa tulevasta rahavirroista sekä käytettävästä diskonttokorosta. Näiden oletusten ja arvioiden vaikutukset on kerrottu liitetiedossa 25.

Liikearvo, taloudelliselta vaikutusajaltaan rajoittamattomat hyödykkeet sekä keskeneräiset aineettomat hyödykkeet testataan vuosittain arvonalentumisen varalta. Arvonalentumistestauksessa määriteltävä kerrytettävissä oleva rahamäärä pohjautuu usein käyttöarvoon, jonka laskemisessa on tehtävä arvioita tulevasta rahavirroista ja käytettävän diskonttokoron suhteen. Näiden oletusten ja arvioiden vaikutukset on kerrottu liitetiedossa 25.

Saamisten arvonalentumistestaus laaditaan joko saamiskohtaisesti tai saamisryhmäkohtaisesti. Saamiskohtainen arvonalentumistestaus perustuu johdon arvioon tulevaisuuden rahavirroista lainakohtaisesti. Kriittisimpänä tekijänä lainakohtaisessa arvonalentumistestauksessa on määrittää rahavirta, jonka toteutuminen on todennäköisintä.

Saamisryhmäkohtaista arvonalentumistarkastelua varten saamiset jaetaan luottoriskiltään samanlaisiin ryhmiin. Saamisryhmäkohtaiset arvonalentumiskirjaukset perustuvat historiatietoon pohjautuvaan arvioon tulevasta tappiosta. Tällöin johdon harkintaa tarvitaan siihen, kuinka hyvin historiatietoon perustuvat arviot tulevaisuuden tappiosta vastaavat toteutuneita tappioita ja tarvitaanko mahdollisia oikaisuja historiatietoon perustuviin arvioihin tulevasta tappiosta.

Myytävässä olevien rahoitusvarojen, lainoihin ja saamiin sisältyvien saamistodistusten sekä eräpäivään asti pidettävien sijoitusten arvonalentumisen testaus on tehtävä jokaisena tilinpäätöspäivänä. Mikäli arvonalentumisesta on objektiivista näyttöä, arvon alentuminen kirjataan tuloslaskelmaan. Objektiivisen näytön todentamiseen sisältyy johdon harkintaa. Oman pääoman ehtoisten instrumenttien osalta arvonalentuminen on lisäksi kirjattava, mikäli arvonalentuminen on merkittävä tai pitkäaikainen. Merkittävän tai pitkäaikaisen arvonalennuksen määrittäminen on osa normaalia johdon harkintaa. Määrittäminen tehdään instrumenttikohtaisesti, ottaen huomioon tilinpäätöksen yleiset periaatteet sekä standardien edellytykset.

Johdon on arvioitava, milloin rahoitusinstrumenttien markkinat eivät ole toimivat. Johdon on lisäksi arvioitava, onko yksittäinen rahoitusinstrumentti aktiivisen kaupankäynnin kohteena ja markkinoilta saatava hintatieto luotettava indikaatio instrumentin käyvästä arvosta. Muutoin rahoitusinstrumenttien käypä arvo määritellään arvostusmenetelmän avulla. Johdon harkintaa tarvitaan tällöin sovellettavan arvostusmenetelmän valintaan. Jos mallien tuottamiin tuloksiin ei ole käytettävissä markkinoilta saatavia syöttötietoja, johdon on arvioitava, kuinka paljon käytetään muita tietoja.

Etuus pohjaisissa eläkejärjestelyissä omaisuuseränä esitetään järjestelystä johtuvien velvoitteiden nykyarvo vähennettynä järjestelyyn kuuluvien varojen käyvillä arvoilla. Laskennassa on käytetty tulevaisuutta koskevia vakuutusmatemaattisia oletuksia koskien muun muassa diskonttokorkoa, varojen tuotto-odotusta, tulevia palkkojen ja eläkkeiden korotuksia, työvoiman vaihtuvuutta ja inflaatiota. Asia on esitetty tarkemmin Etuus pohjaisia eläkejärjestelyjä koskevassa liitetiedossa.

Sijoituskiihteistöjen arvostaminen käypään arvoon pohjautuu tietyillä osin johdon tekemiin arvioihin kohteiden markkina-arvoista. Sijoituskiihteistöjen arvostuksessa on käytössä myös tuottoarvomenetelmään pohjautuva laskentamalli, jossa hyödynnetään arvioita kohteiden tulevasta nettotuotoista.

## 1.17 Uudet standardit ja tulkinnat

Pohjola-konserni ottaa käyttöön vuonna 2013 seuraavat standardit ja tulkinnat:

- IFRS 13 Käyvän arvon määrittäminen. Standardin tavoitteena on lisätä yhdenmukaisuutta käypään arvoon arvostamisessa. Standardi ei lisää käyvän arvon käyttöä tilinpäätöksessä mutta sisältää ohjeen miten käypä arvo määritetään silloin kun joku toinen IFRS standardi edellyttää käyvän arvon käyttöä tai sallii sen. Standardin käyttöönotto vaikuttaa lähinnä tilinpäätöksen liitetiedoissa esitettyihin tietoihin.
- Muutettu IAS 19 Työsuhde-etuudet. Muutoksen seurauksena tuloslaskelmaan kirjattava järjestelyyn kuuluvien varojen odotettu tuotto määritetään etuus pohjaisen veloitteen diskonttauskorkoon perustuen. Putkimenetelmän poistumisen osalta OP-Pohjola-ryhmä on luopunut vapaaehtoisesti putkimenetelmän käytöstä vuoden 2012 alusta alkaen.
- Muutokset IFRS 7:ään Rahoitusinstrumentit: Tilinpäätöksessä esitettävät tiedot "rahoitusvarojen ja -velkojen vähentäminen toisistaan". Muutos laajentaa liitetietovaatimuksia, jotka koskevat taseessa nettomääräisesti esitettyjä rahoitusinstrumentteja sekä yleisiä nettotusjärjestelyjä ja vastaavanlaisia sopimuksia. Samassa yhteydessä on tarkennettu myös IAS 32 Rahoitusinstrumentit: Esittämistapa: "rahoitusvarojen ja -velkojen vähentäminen toisistaan" soveltamisohjeistusta, joka tulee voimaan 1.1.2014.
- IFRS-standardien vuosittaiset parannukset (2009-2011). Muutoksilla saattaa olla vähäinen merkitys Pohjola-konsernin tilinpäätökseen.
- Muutettu IAS 1 Tilinpäätöksen esittäminen. Muutoksen seurauksena ne muut laajan tuloksen erät, jotka voidaan vastaisuudessa uudelleenluokitella tulosta vaikutteisesti, esitetään erillään niistä muun laajan tuloksen eristä, joita ei vastaisuudessa voida luokitella tulosta vaikutteisesti.

IASB (International Accounting Standards Board) on julkaissut myös muita tulevia standardimuutoksia. Vuonna 2014 otetaan EU:ssa käyttöön konsernitilinpäätökseen ja yhteisjärjestelyihin liittyvät uudet standardit. Muut merkittävät myöhemmin voimaan tulevat standardimuutokset koskevat rahoitusinstrumenttien luokittelua ja arvostamista, arvonalentumisten käsittelyä, suojauslaskentaa sekä vakuutus sopimuksia ja vuokrasopimuksia. Lisäksi IASB on ennakoanut julkaisevansa myös muita tilinpäätösinformaatiota koskevia muutoksia. OP-Pohjola-ryhmässä seurataan muutosten etenemistä aktiivisesti.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## Liite 2. Pohjola-konsernin riskien ja vakavaraisuuden hallinnan periaatteet

Arvot sekä strategiset ja taloudelliset tavoitteet muodostavat riskienhallinnan ja vakavaraisuuden hallinnan perustan.

Riskienhallinnan tehtävänä on tunnistaa ne uhat ja mahdollisuudet, jotka vaikuttavat strategian toteutumiseen. Riskienhallinnan tavoitteena on tukea strategiassa asetettujen tavoitteiden saavuttamista valvomalla, että otetut riskit ovat oikeassa suhteessa riskinkantokykyyn.

Pohjola-konsernin toiminnan merkittävimmät riskit ovat luottoriski, markkinariskit ja likviditeettiriskit, vakuutusriskit ja sijoitusten markkinariskit sekä kaikkeen liiketoimintaan liittyvät strategiset ja operatiiviset riskit.

Pohjola Pankki Oyj:n hallitus hyväksyy vuosittain tarkistettavan Pohjola-konsernin vakavaraisuuden hallinnan periaatteet, joka perustuu OP-Pohjola-ryhmän keskusyhteisön hallintoneuvoston vahvistamiin riskien ja vakavaraisuuden hallinnan periaatteisiin.

Vakavaraisuuden hallinnan periaatteissa määritellään konsernin riskinkantokyky, suhtautuminen riskinottoon, kokonaisvaltaisen riskien ja vakavaraisuuden hallinnan periaatteet sekä suunnitelma vakavaraisuuden ylläpitämiseksi. Siinä määritellään liiketoimintaan liittyvät riskit ja riskienhallinnan organisointi, sekä kuvataan eri päätöksentekotasojen ja riskienhallintaan osallistuvien organisaatioyksiköiden tehtävät ja niiden keskinäinen vastuunjako. Lisäksi vakavaraisuuden hallinnan periaatteet sisältävät vakavaraisuuden hallintaprosessin kuvauksen, riskienhallinnan menetelmien ja mittareiden kuvauksen sekä riskien seurantaan ja raportointiin liittyvät periaatteet.

### 1. Riskienhallinnan organisointi

Seuraavaksi kuvataan riskien- ja vakavaraisuudenhallinnan organisointi vuonna 2012. Vuoden 2013 alussa toteutetussa keskusyhteisökonsernin organisaatiouudistuksessa riskien- ja vakavaraisuudenhallinnan tehtäviä keskitettiin Pohjolasta emoyhtiö OP-Pohjola osk:iin.

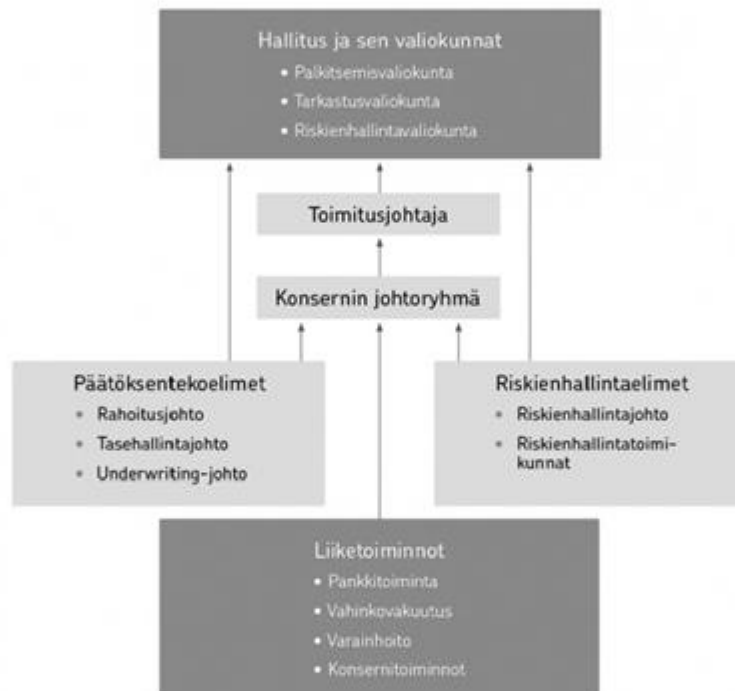
Pohjola Pankin hallitus on ylin päätöksentekoeelin Pohjola-konsernin riskienhallintaan ja vakavaraisuuden hallintaan liittyvissä asioissa. Se päättää riskienhallinnan ja vakavaraisuuden hallinnan tavoitteista ja organisoinnista, vahvistaa vakavaraisuuden hallinnan periaatteet, riskipolitiikat, sijoitussuunnitelmat sekä merkittävimmät riskienhallintaa koskevat toimintaperiaatteet. Lisäksi hallitus valvoo ja seuraa riskien- ja vakavaraisuudenhallinnan toteuttamista. Hallitus vastaa riskienhallintajärjestelmien riittävydestä, vahvistaa liiketoiminnan tavoitteet, arvioi konsernin ja yhtiökohtaisten pääomapuskurien tarpeen, vahvistaa pääomasuunnitelmat, omien varojen ennakoivan varautumissuunnitelman ja päättää compliance-toiminnan toteuttamistavasta ja järjestämisestä. Lisäksi hallitus päättää raportoinnista, jolla ylin johto seuraa konsernin ja tytäryhtiöiden liiketoimintaa, riskinkantokykyä ja riskiasemaa. Hallitus arvioi vakavaraisuuden hallinnan tarkoituksenmukaisuutta, kattavuutta ja luotettavuutta Pohjola-konsernissa laajempaan kokonaisuutena vähintään kerran vuodessa. Hallitus hyväksyy myös päätöksentekojärjestelmän ja nimittää Pohjolan riskienhallintajohdon, tasehallintajohdon ja rahoitusjohdon jäsenet sekä vahvistaa Underwriting-johdon tehtäväkuvauksen ja tehdyt nimitykset.

Hallitus on asettanut vastuulleen kuuluvien riskienhallintaa ja vakavaraisuuden hallintaa koskevien tehtävien valmistelua varten riskienhallintavaliokunnan. Riskienhallintavaliokunnan tehtävänä on avustaa yhtiön hallitusta varmistumaan, että yhtiöllä ja konsernilla on koko toiminnan kattavat riittävät vakavaraisuuden- ja riskienhallintajärjestelmät. Valiokunnan

tehtävänä on myös valvoa, että yhtiö ja konserni eivät toiminnassaan ota niin suuria riskejä, että niistä voisi aiheutua olennaista vaaraa yhtiön ja konsernin vakavaraisuudelle, maksuvalmiudelle tai kannattavuudelle, ja että yhtiön ja konsernin riskinkantokyky on riittävä turvaamaan toiminnan jatkuvuuden.

Tehtävänsä toteuttamiseksi riskienhallintavaliokunta käsittelee yhtiön ja konsernin vakavaraisuuden hallinnan periaatteet, riskipolitiikat ja muut riskienhallintaa koskevat yleisohjeet. Valiokunta valvoo yhtiön ja konsernin riskienhallintajärjestelmien kattavuutta ja toimivuutta, sekä pääomien määrää ja laatua, tuloksen kehittymistä, riskiasemaa sekä riskipolitiikkojen, limiittien ja muun ohjeistuksen noudattamista. Lisäksi valiokunta valvoo, että yhtiön riskienhallinta on lakien ja viranomaismääräysten ja ohjeiden mukaista. Riskienhallintavaliokunta raportoi hallitukselle.

Pohjola-konsernin keskeiset päätöksentekuelimet ja raportointisuhteet ovat tiivistetysti seuraavat:



Pohjolan hallitus vahvistaa Pohjola-konsernin riskienhallintajohdon tehtävänkuvauksen ja nimittää riskienhallintajohdon jäsenet. Riskienhallintajohto koordinoi ja ohjaa riskienhallinnan ja vakavaraisuuden hallinnan periaatteita ja toimintalinjoja kokonaisuutena. Riskienhallintajohto käsittelee hallituksen vahvistettavaksi esitettävän Pohjola-konsernin vakavaraisuudenhallinnan periaatteet, riskipolitiikat, sijoitussuunnitelman sekä merkittävät riskienhallintaa ja vakavaraisuuden hallintaa koskevat toimintaperiaatteet. Lisäksi riskienhallintajohto hyväksyy riskien seurannassa käytettävät menetelmät ja mittarit, liiketoiminnan esityksestä konsernin uudet toimintamallit ja tuotteet sekä olemassa oleviin toimintamalleihin ja tuotteisiin esitettävät muutokset. Riskienhallintajohto raportoi riskienhallintavaliokunnalle.

Pohjolan hallitus vahvistaa tasehallintajohdon tehtävänkuvauksen ja nimittää tasehallintajohdon jäsenet.

Tasehallintajohdon tehtävänä on analysoida, koordinoida ja ohjata Pohjola-konsernin taseen käyttöä lakien, viranomaismääräysten, hallituksen asettamien riskipolitiikkojen ja riskienhallintajohdon asettamien toimintaperiaatteiden mukaisesti. Tasehallintajohto käsittelee oman pääoman rakenteen kehittämistä ja oman pääoman kohdentamista liiketoimintayksiköille ja riskilajeille. Se päättää konsernin pääoman käytön linjauksista tuotto/riski-suhteen optimoimiseksi ja tekee konsernin varainhankintaa ja likviditeettireservin sijoittamista koskevia päätöksiä hallituksen vahvistamien linjausten puitteissa. Tasehallintajohto päättää konsernin riskipolitiikoissa asetettujen limiittien allokoinnista liiketoiminta-alueille. Tasehallintajohto raportoi riskienhallintavaliokunnalle.

Pohjola-konsernin riskienhallintajohto vahvistaa vakuustoitominnan riskienhallintatoimikunnan ja Pohjola Varainhoidon riskienhallintatoimikunnan tehtävänkuvaukset. Riskienhallintatoimikunnat koordinoivat ja ohjaavat konsernin riskien- ja vakavaraisuudenhallinnan periaatteita ja toimintalinjoja omissa liiketoiminnoissaan. Riskienhallintatoimikunnat seuraavat vakavaraisuuden hallinnan periaatteiden ja riskipolitiikkojen ohjeistuksen noudattamista liiketoiminnassa sekä liiketoiminnan riskiasemaa suhteessa riskinkantokykyyn ja asetettuihin tavoitteisiin. Riskienhallintatoimikunnat raportoivat riskienhallintajohdolle ja liiketoimintansa toimitusjohtajalle.

Rahoitusjohto tekee hallituksen vahvistamien valtuuksien puitteissa asiakäs-, pankki- ja maarisä koskevia vastuuraaja-, limitti- ja luottopäätöksiä. Rahoitusjohtoon puheenjohtajana toimii Pohjolan Pankkitoiminnan johtaja. Luottokomitea, limittitoimikunta sekä osasto- ja yksikötason päätöksentekoelementit tekevät luottoriskiä koskevia päätöksiä vahvistettujen valtuuksien puitteissa.

Konsernitason vakavaraisuuden hallinnan periaatteita noudatetaan Pankkitoiminnassa, Varainhoidossa ja Vahinkovakuustoitominnassa, jotka ovat ensisijaisessa vastuussa riskinotosta, tuloksesta ja sisäisen valvonnan sekä riskien- ja vakavaraisuudenhallinnan periaatteiden noudattamisesta. Liiketoiminnoissa on oikeus tehdä riskin ottamista koskevia päätöksiä hyväksytyjen päätöksentekovaltuuksien, vastuuraajojen ja limittien puitteissa konsernin riskipolitiikkoja ja ohjeita noudattaen.

Tytäryhtiöiden hallitukset ovat ensisijaisessa vastuussa siitä, että tytäryhtiöissä noudatetaan soveltuvin osin Pohjola-konsernin riskien- ja vakavaraisuudenhallinnan periaatteita, ja että yhtiöillä on toiminnan laatuun ja laajuuteen nähden riittävä sisäinen valvonta ja riittävät riskienhallinta-järjestelmät.

Liiketoiminnasta riippumattoman riskienhallintatoiminnon tehtävänä on kehittää ja toteuttaa kokonaisvaltaista riskien- ja vakavaraisuudenhallintaa Pohjola-konsernissa yhteistyössä talous- ja rahoitustoiminnon kanssa. Riskienhallintatoiminto avustaa hallitusta, riskienhallintavaliokuntaa, tarkastusvaliokuntaa ja riskienhallintajohtoa konsernin vakavaraisuuden hallinnan periaatteiden (ml. pääomasuunnittelu) laadinnassa ja kehittämisessä, sekä konsernin kokonaisriskipolitiikan, riskilajikohtaisten riskipolitiikkojen ja sijoitussuunnitelmien laadinnassa. Lisäksi toiminnon tehtäviin kuuluu konsernin riskinkantokykyyn ja riskipolitiikkojen toteutumisen seuranta ja raportointi sekä riskien ottamista koskevien päätöksentekovaltuuksien ja -ohjeiden valmistelu ja ylläpito.

Riskienhallintatoiminto toimii myös päätöksenteon tukena ja laadunvalvojana luottopäätösprosessissa, koordinoi compliance-toimintaa ja tukee liiketoimintoja compliance-riskien hallinnassa. Strategisten riskien, liiketoimintariskien ja operatiivisten riskien tunnistamisen ja arvioinnin koordinointi, seuranta ja raportointi toteutetaan riskienhallintatoiminnossa. Sen tehtäviin kuuluu käytettävien riskienhallintamenetelmien luominen, ylläpito ja kehittäminen. Lisäksi se arvioi uusien tuotteiden ja toimintamallien käyttöönottoon liittyvät riskit.

Riskienhallintatoiminto valvoo, että konsernitoiminnoissa noudatetaan konsernitason vakavaraisuuden hallinnan periaatteita. Konsernitoiminnoissa seurataan ja valvotaan, että liiketoiminnoissa noudatetaan konsernitason sisäisen valvonnan ja riskien- ja vakavaraisuudenhallinnan periaatteita. OP-Pohjola-ryhmän keskusyhteisö vastaa OP-Pohjola-ryhmää koskevasta ryhmätason riskien ja vakavaraisuuden hallinnasta sekä OP-Pohjola-ryhmän riskienhallintajärjestelmän riittävydestä ja ajanmukaisuudesta. OP-Pohjola-ryhmän riskienhallinnan ohjaus on liiketoiminnasta riippumaton vastuualue, joka linjaa, ohjaa ja valvoo ryhmän ja sen yhteisöjen kokonaisvaltaista riskienhallintaa. Pohjola-konserni noudattaa osana OP-Pohjola keskusyhteisökonsernia ja OP-Pohjola-ryhmää riskien ja vakavaraisuudenhallinnassaan OP-Pohjola-ryhmätason riskien ja vakavaraisuuden hallinnan periaatteita ja raportoi riskiasemastaan keskusyhteisölle säännöllisesti. Keskusyhteisön riskienhallinta ja sisäinen tarkastus arvioivat Pohjola-konsernin riskienhallinnan ja vakavaraisuuden hallinnan toimivuutta säännöllisesti.

## 2. Riskinkantokyky ja vakavaraisuuden hallinta

Pohjola-konsernin riskinkantokyky muodostuu kannattavaan liiketoimintaan perustuvasta riittävästä vakavaraisuudesta sekä laadullisista tekijöistä, joihin kuuluvat muun muassa luotettava hallinto, sisäinen valvonta, riskienhallinta ja vakavaraisuuden hallinta. Pohjola-konsernin lakisääteinen vakavaraisuus määräytyy luottolaitoslain perusteella. Pohjola-konsernin pitkän aikavälin vakavaraisuustavoitteena on vähintään 11,0 % ydinvakavaraisuus (Core Tier 1).

Vahinkovakuustoitominnan lakisääteinen vakavaraisuus määräytyy vakuutusyhtiölain perusteella ja siihen vaikuttaa vakavaraisuuspääomalle asetetut vähimmäisvaatimukset, toimintapääoman minimi ja tasoitusmäärä. Vahinkovakuustoitominnan pääomitusavoite on 70 % vakuutusmaksutuotoista.

Pohjola Pankki Oyj:n luottoriskin vakavaraisuusvaade lasketaan Basel II sisäisten luottoluokitusten perusmenetelmällä

yritysvastuulle, luottolaitosvastuulle, oman pääoman ehtoisiin sijoituksiin, kaupankäyntivaraston vastapuoliriskille ja arvopaperistetuille erille. Vähittäisvastuiden vakavaraisuusvaade lasketaan sisäisten luottoluokitusten menetelmällä. Muille luottoriskierille sekä markkinariskeille vakavaraisuusvaade lasketaan standardimenetelmällä. Baltian liiketoiminnan vakavaraisuusvaateen laskentaan käytetään standardimenetelmää. Operatiivisten riskien vakavaraisuusvaade lasketaan standardimenetelmän mukaisesti.

Vakavaraisuuden hallintaprosessissa on Basel II:n myötä arvioitava pääomien riittävyyttä riskien kokonaistarkastelun pohjalta, jolloin vähimmäispääomavaateen laskennassa on otettava huomioon kaikki liiketoimintaan liittyvät oteelliset riskit. Riskejä ovat mm. pilari I:n vähimmäispääomavaateeseen sisältyvät riskit (luotto-, markkina- ja operatiiviset riskit), pilari II:ssä vain osittain huomioidut riskit ja riskit, jotka jäävät täysin pilari I:n ulkopuolelle (mm. rahoitustaseen korkoriski ja luottosalkkujen keskittyneisyysriski) sekä ulkoiseen toimintaympäristöön kuuluvat riskit (mm. suhdanteiden vaikutus ja lainsäädännön muutokset). Pohjola käyttää näiden riskien arviointiin pääasiassa omaa taloudellisen pääoman malliaan.

Vakuutusyhtiöiden vakavaraisuusvaatimuksen uudistus, Solvenssi II tulee voimaan näillä näkymin vuoden 2016 alusta. Vaikuttavuusarvioiden mukaan Solvenssi II:en ei oleteta merkittävästi kiristävän Pohjola-konsernin vähinkovakuutustoiminnan vakavaraisuusvaatimuksia, koska nykyiset vakavaraisuusvaatimukset ovat Suomessa huomattavasti EU:n minimivaatimuksia korkeammat. Vakavaraisuusvaatimusten ja omien varojen määrittelyistä ei vielä ole lopullista tulkintaa, mutta oletuksena on, että esimerkiksi tasoitusmäärä luokitellaan Solvenssi II:ssä ensisijaisiin omiin varoihin. Valmistautuminen Solvenssi II:n voimaantuloon etenee aikataulussa.

Vakavaraisuuden hallinnassa painotetaan voimakkaasti kannattavuutta ja pääomien tehokasta käyttöä. Pääomien hallinta hoidetaan keskitetysti emoyhtiön toimesta. Tytäryhtiöistä jaetaan vuosittain osinkona emoyhtiölle ylimääräinen pääoma ja tarvittaessa emoyhtiö pääomittaa tytäryhtiöitä pääomalainoilla tai oman pääoman sijoituksin.

Liiketoimintaa ohjataan ja seurataan liiketoiminnoittain ja pääomat allokoidaan riskien perusteella liiketoiminnoille. Liiketoimintojen tulosta verrataan liiketoiminnoille allokoituun pääomaan ja liiketoimintojen operatiivisia oman pääoman tuottoja seurataan asetettuja tavoitteita vasten.

Vakavaraisuuden hallinta on osa kokonaisvaltaista riskienhallintaa. Sen tavoitteena on varmistaa pääomien tehokas käyttö ja pääomien riittävä määrä ja laatu. Näin turvataan häiriötön toiminta myös odottamattomien tappioiden varalta. Vakavaraisuuden hallinta perustuu ennakoivaan lähestymistapaan ja sen lähtökohtana on konsernin liiketoimintastrategia ja -suunnitelmat. Vakavaraisuuden hallintaprosessissa laaditaan vakavaraisuustavoitteen lisäksi pääomitusavoitteet liiketoiminnoittain, vakavaraisuusennusteet, stressitestit, skenaariot ja herkkyyssanalyysit sekä varautumissuunnitelma vakavaraisuustavoitteen ylläpitämiseksi kaikki liiketoiminnasta ja ulkoisen toimintaympäristön muutoksista aiheutuvat olennaiset riskit huomioon ottaen.

Oikein mitoitettu riskinotto, pääomarakenne, vahva tulokunto ja ennakoiva riskienhallinta turvaavat Pohjola konsernin riskinkantokyvyn.

### 3. Taloudellinen pääomavaade

Taloudellinen pääomavaade on Pohjola-konsernin oma arvio pääoman määrästä, joka riittää kattamaan liiketoiminnan ja toimintaympäristön riskeistä syntyvät mahdolliset vuotuiset tappiot 99,97 prosentin varmuudella. Taloudellinen pääomavaade lasketaan riskilajikohtaisilla malleilla, joiden tulokset yhdistetään ottaen huomioon riskilajien väliset korrelaatiot ja näistä johtuvat hajautushyödyt. Riskienhallintajohto hyväksyy Pohjola-konsernin taloudellisen pääomavaateen laskentamallit. Mallit käydään läpi konsernin johtoryhmässä ja periaatetasolla myös hallituksessa. Pohjola-konsernin taloudellisen pääoman malli on otettu käyttöön vuoden 2009 aikana. Malleja kehitetään tarpeen mukaan markkinamuutosten johdosta ja konsernin liiketoiminnan kehittyessä.

Taloudellinen pääomavaade kuvaa viranomaisvaadetta paremmin liiketoimintaan sisältyvää riskiä. Pohjola-konsernin taloudellisen pääomavaateen mallin avulla luodaan laskennallinen perusta liiketoimintojen ohjaamiseen, jolloin pääomaa voidaan allokoida tehokkaasti vastaamaan kunkin liiketoimintayksikön riskejä.

### 4. Riskinottohalukkuus

Pohjola-konsernin suhtautuminen riskinottoon on maltillinen ja liiketoiminta perustuu harkittuun riski/tuotto-ajatteluun. Pohjola-konsernin riskinottohalukkuus määritellään suhteuttamalla riskit konsernin riskinkantokykyyn ja odotettuihin tuottoihin. Pohjola-konsernin liiketoiminnassa hyödynnetään luottoriskiä, markkinariskiä, rahoitusriskiä sekä vakuutus-

ja sijoitustoiminnan riskiä. Liiketoiminnan harjoittamiseen liittyy myös strategiset, liiketoiminta-, compliance- ja operatiiviset riskit. Vuonna 2013 riskinottoaso on tarkoitus pitää varovaisena ja sitä pyritään erityisesti kohdentamaan asiakasliiketoimintaan. Vahinkovakuutuksen sijoitustoiminnan riskinotossa pienennetään vähitellen riskiallokaatiota pitkän aikavälin suunnitelman mukaisesti.

Pankkitoiminnassa tavoitteena on, ettei luottotappioiden ja arvonalentumisten määrä suhdannekierron aikana keskimäärin ylitä 0,30 % luotto- ja takauskannasta.

Vahinkovakuutustoiminnassa tavoitteena on, että korvauskulujen (pl. korvausten hoitokulut) ja vakuutusmaksutuottojen välinen riskisuhde ei ylitä 70 %.

Vahinkovakuutuksen sijoitustoiminnan tavoitteena on, että sijoitustoiminnan riskeistä 95 % todennäköisyydellä aiheutuva vuositasoinen sijoitusomaisuuden negatiivinen tuotto käyvin arvoin ei ylitä 50 milj. euroa.

Konsernitoimintojen tavoitteena on, että OP-Pohjola-ryhmän maksuvalmius on turvattu likviditeettireservin ja muiden likviditeetin hoitosuunnitelman mukaisten toimenpiteiden turvin vähintään seuraavien 12 kuukauden ajan mahdollisten uhkaskenaarioiden toteutuessaakin.

Konsernin riskinottohalukkuus tarkistetaan vuosittain ja tarkennetaan riskilajeittain asettamalla tavoitearvot riskilajikohtaisille mittareille suhdannetilanne ja markkinanäkymät huomioon ottaen. Hallitus tarkistaa riskinottohalukkuuden ja riskipolitiikat aina suhdannenäkymien oleellisesti muuttuessa. Lisäksi se arvioi puolivuositain riskinottoason ja -halukkuuden sekä näihin liittyvät päivitystarpeet.

## 5. Riskipolitiikat

Riskinottoa ohjataan riskipolitiikoilla, jotka laaditaan vuosittain. Pohjolan hallitus hyväksyy Pohjola-konsernin kokonaisriskipolitiikan sekä sen alla olevat konsernia, pankkitoimintaa, konsernitoimintoja ja vahinkovakuutustoimintaa ohjaavat riskipolitiikat ja periaatteet. Pohjolan kokonaisriskipolitiikka perustuu OP-Pohjola-ryhmän riskipolitiikkaan.

Kokonaisriskipolitiikassa riskinottohalu kohdennetaan riskilajeille siten, että konsernin liiketoiminnalliset tavoitteet ovat saavutettavissa riskinkantokykyä ja vakavaraisuustavoitteita vaarantamatta. Kokonaisriskipolitiikan avulla rajoitetaan myös riskikeskittymien syntymistä.

Kokonaisriskipolitiikkaa täydentävät pankkitoiminnan ja konsernitoimintojen osalta riskilajeittain laaditut riskipolitiikat sekä vahinkovakuutustoimintaa ohjaavat henkilö- ja yritysasiakkaiden riskipolitiikat ja jälleenvakuutusperiaatteet sekä vahinkovakuutuksen sijoitustoimintaa ohjaavat sijoitussuunnitelmat ja politiikka vakuutusvelan korkoriskin suojaamiseksi.

## 6. Strategisten ja liiketoimintariskien hallinta

Strategisten ja liiketoimintariskien hallinnan tavoitteena on luoda riskejä ennalta ehkäisevä kulttuuri. Riskienhallinta perustuu liiketoiminnan kaikilla osa-alueilla noudatettavaan suunnitelmallisuuteen, huolellisuuteen ja jatkuvuuteen. Riskien toteutumista ehkäistään kehittämällä prosesseja, joiden avulla kyetään tunnistamaan ja arvioimaan potentiaalisia riskejä entistä paremmin ja johtamaan riskien hallitsemiseksi käynnistettyjä toimenpiteitä tehokkaammin.

### 6.1 Strateginen riski ja liiketoimintariskit

Strategiset riskit ja liiketoimintariskit syntyvät kilpailusta, sisäisestä paineesta tai markkinavoimista, jotka aiheuttavat volyymien, katteiden tai kulujen odottamattomia heilahteluja ja siten vaikuttavat tuloksen volatiliteettiin ja pitkän tähtäimen liiketoimintatavoitteiden saavuttamiseen. Strategiset riskit ja liiketoimintariskit voivat syntyä myös väärän strategian valinnasta sekä puutteellisesta johtamisesta ja seurannasta tai hitaasta reagoinnista toimintaympäristössä tapahtuviin muutoksiin.

### 6.2 Strategisten ja liiketoimintariskien hallinnan menetelmät ja mittaus

Strategiset riskit hallitaan jatkuvalla suunnittelulla, joka perustuu analyyseihin ja ennusteisiin markkina-alueiden kehityksestä, kilpailutilanteesta sekä asiakkaiden tulevista tarpeista. Pohjola-konsernin strategia liiketoiminnollain tarkennetaan vuosittain. Strategisia riskejä seurataan liiketoiminnollain.

Riskejä ja niiden merkitevyyttä seurataan ja arvioidaan vuosittain liiketoimintastrategioiden ja -suunnitelmien



päivitysten yhteydessä. Samassa yhteydessä arvioidaan myös toimintaympäristössä ja kilpailutilanteessa tapahtuneita muutoksia ja niiden vaikutusta strategian toteuttamiseen sekä yhdistetään tunnistetut riskitekijät suunniteltuihin strategisiin hankkeisiin.

### 6.3 Strategisten ja liiketoimintariskien seuranta ja raportointi

Strategisia ja liiketoimintariskejä sekä niihin liittyviä riskienhallintatoimenpiteitä seurataan käyttäen riskikarttoja ja riskirekistereitä, joihin tunnistetut ja arvioidut riskit on rekisteröity.

Strategisista ja liiketoimintariskeistä laaditaan katsaukset kaksi kertaa vuodessa.

## 7. Operatiivisten riskien hallinta

Operatiivisella riskillä tarkoitetaan riskiä siitä, että puutteellisista tai virheellisistä menettelytavoista, järjestelmistä tai ulkoisista tekijöistä aiheutuu taloudellista tappiota tai muita haitallisia seuraamuksia. Operatiivinen riski sisältää myös compliance-riskin. Operatiivinen riski voi ilmetä myös maineen tai luottamuksen heikkenemisenä tai menetyksenä.

### 7.1 Operatiivisten riskien hallinnan menetelmät ja mittaus

Operatiiviset riskit ovat laadullisia, eikä niiltä voida koskaan täysin suojautua. Operatiivisten riskien hallinnalla pyritään varmistamaan, ettei riskeistä aiheudu ennalta arvaamattomia taloudellisia seurauksia tai maineen menetystä.

Operatiivisten riskien hallinnan keskeisin osa-alue on riskien tunnistaminen ja arviointi sekä kontrolli- ja hallintakeinojen toimivuuden ja riittävyyden varmistaminen. Tavoitteena on tunnistaa operatiiviset riskit kaikista merkittävistä tuotteista, palveluista, toiminnoista, prosesseista ja järjestelmistä ml. ulkoistukset. Tunnistamisessa huomioidaan myös rahoitusjärjestelmän lainvastaiseen hyväksikäyttöön (rahanpesu ja terrorismin rahoittaminen) sekä sääntelyn noudattamiseen liittyvät riskit.

Tunnistettujen riskien merkittävyyttä arvioidaan niiden taloudellisen vaikutuksen ja toteutumistodennäköisyyden kautta ja arvioinnissa huomioidaan myös maineriski.

Pohjolassa noudatetaan operatiivisten riskien hallinnassa yhtenäistä OP-Pohjola-ryhmätasoisista järjestelmätuettua toimintamallia. Liiketoimintayksiköt toteuttavat operatiivisten riskien kartoitukset, jotka sisältävät liiketoimintaan liittyvien riskien tunnistamisen ja arvioinnin sekä riskiä pienentävien kehitystoimenpiteiden määrittelyn ja seurannan. Liiketoimintayksiköt raportoivat operatiivisten riskien raportointi- ja hallintajärjestelmän kautta kuukausittain kaikki tietyn rajan ylittävät tapahtumat. Tapahtumiin johtaneet syyt ja toimenpiteet, joihin on ryhdytty vastaavanlaisen tapahtuman ennaltaehkäisemiseksi, kuvataan raportointisovellukseen.

Konsernin ja siihen kuuluvien yhtiöiden operatiivisten riskien tasoa ja riskejä rajoittavia hallintakeinoja arvioidaan säännöllisesti sekä välittömästi aina tilanteen niin vaatiessa yhtenäisin menetelmin. Tärkeä osa operatiivisten riskien hallintaa ovat myös sisäisen tarkastuksen tekemät selvitykset sekä riittävän tiedonkulun varmistaminen.

### 7.2 Operatiivisten riskien seuranta ja raportointi

Operatiiviset riskit luokitellaan raportointia varten operatiivisten riskien kehittyneen mallin mukaisesti eri kategorioihin niiden mahdolliseen toteutumiseen johtavien tekijöiden mukaisesti. Tunnistetuista ja toteutuneista riskeistä raportoidaan toimivalle johdolle. Merkittävimmät riskit raportoidaan lisäksi Pohjola Pankki Oyj:n hallituksen riskienhallintavaliokunnalle. Olennaisista säännösten noudattamiseen liittyvistä toteutuneista operatiivisista riskeistä raportoidaan lisäksi Pohjola Pankki Oyj:n hallituksen tarkastusvaliokunnalle.

## 8. Compliance-riskin hallinta

Compliance-riski on osa operatiivista riskiä. Compliance-riskillä tarkoitetaan ulkoisen sääntelyn, sisäisten menettelytapojen ja asiakassuhteessa asianmukaisten menettelytapojen ja eettisten periaatteiden noudattamatta jättämisestä aiheutuvaa riskiä. Riskin toteutuminen voi taloudellisen menetyksen lisäksi aiheuttaa myös muita sanktioita (esim. yhteisösakko, erilliset velvoitteiden rikkomisesta seuraavat rikemaksut, sekä viranomaisten antamat varoitukset ja huomautukset). Myös compliance-riskin toteutumisen seurauksena voi olla maineen tai luottamuksen heikkeneminen tai menettäminen.

Compliance-toiminta on osa luotettavan hallinnon järjestämistä. Compliance-riskin hallinnan tavoitteena on varmistaa, että kaikessa konsernin toiminnassa noudatetaan ulkoista sääntelyä ja sisäisiä menettelytapoja, ja että asiakassuhteissa noudatetaan asianmukaisia menettelytapoja.

Pohjola-konsernin compliance-toiminta tukee ylintä johtoa sekä liiketoimintoja compliance-riskien hallinnassa mm. pitämällä liiketoimintavastuulliset tietoisina säännöksissä tapahtuvista olennaisista muutoksista ja niiden mahdollisista vaikutuksista liiketoiminnoille, laatimalla säännösten soveltamista tukevaa ohjeistusta sekä tunnistamalla ja arvioimalla ennakoivasti säännösten noudattamattomuuteen liittyviä olennaisia haitallisia seurauksia. Compliance-riskit tunnistetaan ja arvioidaan operatiivisten riskien tunnistus- ja arviointiprosessin yhteydessä. Uusiin tuotteisiin, palveluihin ja toimintatapoihin sekä ulkoistuksiin liittyvät compliance-riskit arvioidaan osana käyttöönottoprosessia.

Compliance-toiminnassa valvotaan ja varmistetaan säännösten noudattamista mm. arvioimalla säännösten noudattamista varmistavia sisäisiä prosesseja ja menettelytapoja ja tekemällä tarpeellisia parannusehdotuksia.

Pohjola Pankki Oyj:n tytäryhtiöiden compliance-toiminnasta vastaavat henkilöt varmistavat, että konsernitasoisia linjauksia, toimintaohjeita, säännöksiä jne. noudatetaan myös tytäryhtiöissä.

## 9. Pankkitoiminnan riskienhallinta

### 9.1 Luottoriskien hallinta

Luottoriskillä tarkoitetaan riskiä tappiosta, joka johtuu siitä, etteivät pankin sopimusosapuolet kykene suoriutumaan sovituista velvoitteistaan, eivätkä saadut vakuudet turvaa saatavia. Luottoriskiin sisältyy myös maa- ja selvitysriskit. Maariski on maittain kohdistettuihin ulkomaisiin saamisiin liittyvä luottoriski. Selvitysrisiki on selvitysprosessiin liittyvä, selvityksen kohteena olevan saamisen menettämisen riski. Luottoriskien hallinnan tavoitteena on rajoittaa asiakas- ja muista vastuista syntyvien luottoriskien negatiiviset tulosvaikutukset hyväksyttävälle tasolle ja samalla optimoida riskituotto- suhdetta. Keskeisessä asemassa luottoriskien hallinnassa ovat luottopäätöksenteko ja luottoprosessin laatu. Prosessia ohjaavat vahvistetut luottoriskipolitiikat, päätöksentekovaltuudet ja toimintaohjeet. Luottoriskejä vähennetään hajauttamalla luottosalkkua sekä määrittelemällä asiakaskohtaiset vakuus- ja kovenanttipolitiikat sekä asiakassuhteen aktiivisella hoidolla. Luottoriskiä vähennetään myös käyttämällä nettoutussopimuksia ja johdannaiskaupassa pörssituotteita. Luottoriskinottoa rajoittavat myös omien varojen perusteella määritellyt suurimmat mahdolliset asiakasvastuut ja käytössä oleva limiittijärjestelmä.

Selvitysrisikin hallinnassa korostuu vastapuolten luotettavuuden varmistaminen. Selvitysrisikiä vähennetään vakiomuotoisin sopimuksin sekä keskittämällä selvitykset luotettaviin clearing-keskuksiin. Pohjola-konsernin riskienhallintajohto hyväksyy periaatteet vakuuksien käytöstä ja arvioinnista sekä vahvistaa vakuuslajikohtaiset arvostusprosentit OP-Pohjola-ryhmän keskusyhteisön asettamien periaatteiden mukaisesti. Vakuusarvojen kehitystä seurataan säännöllisesti. Vakuuden arvo arvioidaan uudelleen mm. silloin, kun vakuuden arvo on merkittävästi muuttunut tai asiakkaan taloudellinen tilanne on heikentynyt olennaisesti. Suhdanneherkinä pidettävien vakuuksien arvoa ja niiden käyttökelpoisuutta arviotaessa noudatetaan erityistä varovaisuutta.

### 9.2 Luottoriskipolitiikka

Luottoriskipolitiikoissa määritellään kokonaisvastuiden koostumusta, hajautusta, asiakasvalintaa sekä vakuuksien ja kovenanttien käyttöä koskevat periaatteet. Tarkoituksena on varmistaa luottosalkun riittävä hajautuminen, jotta ei synny liiallisia riskikeskittymiä maittain, asiakasryhmittäin, toimialoittain, luottokelpoisuusluokittain, asiakaskonserneittain tai ajallisesti.

Portfoliotarkastelussa asiakkaat on jaettu kuuteen ryhmään, jotka ovat yritykset ja asuntoyhteisöt, rahoitus- ja vakuutuslaitokset, kotitaloudet, OP-Pohjola-ryhmän yhteisöt, julkisyhteisöt sekä kotitalouksia palvelevat voittoa tavoittelemattomat yhteisöt. Yritysassiakkaalle, luottolaitosasiakkaalle, kotitalouksille sekä kansainväliselle pankkitoiminnalle on laadittu omat luottoriskipolitiikat. Näiden lisäksi on tehty maariskipolitiikka.

Yritysassiakkaiden luottoriskipolitiikassa yritys vastuulle on asetettu tavoitearvoja mm. rating-luokittain, asiakaskokonaisuuksittain sekä suhteelliset enimmäismäärät toimialoittain.

Baltian liiketoiminnassa ei ole toistaiseksi kattavasti käytettävissä OP-Pohjola-ryhmän luokittelujärjestelmää. Pohjolan luokituskriteerit täyttäviä asiakkaita luokitellaan OP-Pohjola-ryhmän rating-toimikunnassa. Muutoin luotonmyönnössä

hyödynnetään kustakin maasta valittujen yhtiöiden toimittamia luottotietoraportteja.

Luottolaitosasiakkaiden riskiä on hajautettu luottokelpoisuusluokittain, liikkeeseenlaskijoittain ja tuotteittain. Lisäksi jälkemarkkinakelpoisten saamistodistussijoitusten likviditeetin varmistamiseksi on määritelty minimikoot emissioille, joihin voidaan sijoittaa. Maariskipolitiikassa riskiä on hajautettu asettamalla maakohtaiset maalimiitit.

### 9.3 Luottoriskien limitointi

Vastuuraja on euromääräinen asiakaskohtaisten vastuiden ja avoimen position enimmäismäärä. Vastuuraja vahvistetaan vuosittain vähintään niille yritys- ja yhteisöasiakkaille ja luottolaitosasiakkaille, joiden vastuut tai suunnitellut vastuut ylittävät 5 miljoonaa euroa. Vastuurajapäätöksessä voidaan lisäksi asettaa ajallisia ja tuotekohtaisia rajoitteita. Useimmille yritys- ja yhteisöasiakkaille vahvistetaan myös asiakaskohtainen riskinottopolitiikka eli vakuuksien vähimmäismäärä ja käytettävät kovenantit. Vastuurajan myöntäminen edellyttää, että vastapuoli sijaitsee maassa, jolle on hyväksytty maalimiitti.

Maalimiitti on euromääräinen enimmäismäärä saamisille tietyistä maasta. Kunkin maan limiitin määrä ja siihen mahdollisesti liittyvä aikarajoitus määritellään maan luottokelpoisuuden ja Pohjola Pankki Oyj:n riskinkantokyvyn mukaisesti niin, että se tukee hyväksytyjä liiketoimintaperiaatteita. Maalimiitti tarkistetaan vähintään kerran vuodessa.

### 9.4 Luottoprosessi

Päivittäinen luottoprosessi on ratkaisevassa asemassa luottoriskien hallinnassa. Riskienhallinnan näkökulmasta luottoprosessin keskeisimmät vaiheet ovat luottokelpoisuuden arviointi (luottoluokittelu), luottopäätöksenteko ja toimeenpano, jotka on eriytetty toisistaan. Luottoprosessin toimivuutta ja laatua valvoo riskienhallintatoiminto.

## 9.5 Luottoluokittelu

Luottoriskin ottamista ohjataan ja riskin määrää arvioidaan OP-Pohjola-ryhmässä luottoriskimalleja hyödyntäen. Luottoluokittelu käsittää luottoriskiparametreihin liittyvät mallit maksukyvyttömyyden todennäköisyydelle (PD, Probability of Default), tappio-osuudelle (LGD, Loss Given Default) ja vastuun määrälle maksukyvyttömyshetkellä (EAD, Exposure at Default).

### Luottoriskimittarit sisäisissä luokituksissa

LUOTTORISKIMITTARIT SISÄISISSÄ LUOKITUKSISSA	
Todennäköisyys sille, että luotolle tulee maksuhäiriöitä vuoden kuluessa	= Maksukyvyttömyyden todennäköisyys PD (%)
Arvio tappiosta, joka luotosta toteutuisi, jos sille tulisi maksuhäiriöitä	= Tappio-osuus LGD (%)
Arvio summasta, jonka asiakas olisi velkaa pankille maksukyvyttömyyden toteutuessa	= Vastuu EAD (€)

Luottoriskimalleja hyödynnetään muun muassa:

- luotonmyöntämisessä ja hinnoittelussa,
- rahoituksen päätösvaltuuksien määrittämisessä,
- luottosalkun laadullisten tavoitteiden asettamisessa ja seurannassa,
- luottoriskiraportoinnissa,
- vakavaraisuuslaskennassa sisäisten luokitusten menetelmässä (IRBA) ja
- taloudellisen pääomavaateen ja odotetun tappion laskennassa.

#### 9.5.1 Maksukyvyttömyyden todennäköisyys

Luottoluokittelun tarkoituksena on ryhmitellä asiakkaat riskin mukaisesti. Asiakkaan luottoluokka arvioi riskiä siitä, että asiakkaan jostakin vastuusta tulee OP-Pohjola-ryhmälle vuoden sisällä järjestämätön saatava tai sitä vakavampi maksuhäiriö. Tämän riskin suuruudesta kertoo OP-Pohjola-ryhmässä kullekin luottoluokalle arvioitu keskimääräinen maksukyvyttömyyden todennäköisyys (PD), joka on keskimääräinen todennäköisyys vuoden aikana yli suhdannekierron. Hyvässä taloussuhdanteessa tietyn luottoluokan toteutuneet maksukyvyttömyiden asiakkaiden osuudet siis tyypillisesti alittavat kunkin luokan arvioidun maksukyvyttömyyden todennäköisyyden ja huonossa suhdanteessa ylittävät.

OP-Pohjola-ryhmässä on käytössä useita erilaisia luokittelumalleja asiakkaiden maksukyvyttömyyden todennäköisyyden arviointiin. Vakavaraisuuslaskennan mukaisiin vähittäisvastuusiin kuuluvien henkilöasiakkaiden luotot luokitellaan omilla luokittelumalleillaan hakemusvaiheessa sekä osana pankin luottokantaa. Vähittäisvastuusiin vakavaraisuuslaskennassa kuuluvien pienyritysten vastuiden luokitteluun käytetään A-luokittelua tai pienten vastuiden luokittelumallia. Yritysvastuusiin kuuluvien keski suurten ja suurten yritysten luokitteluun käytetään R-luokittelua. Yritysvastuusiin kuuluvien pienten yritysten vastuiden luokitteluun käytetään A-luokittelua. Luottolaitosvastapuolille on oma sisäinen luottoluokittelumalli.

### 9.5.2 Yritysasiakkaiden luottokelpoisuuden arviointi

Yritysasiakkaiden maksukyvyttömyyden todennäköisyyttä arvioidaan OP-Pohjola-ryhmän sisäisellä 20-portaisella luottoluokituksella. Yritysvastapuolet luokitellaan luokkiin 1–12, joista luokkiin 11–12 luokitellaan maksukyvyttömät asiakkaat.

#### Yritysasiakkaiden luokittelu OP-Pohjola-ryhmässä



Keskisuurten ja suurten yritysasiakkaiden maksukyvyttömyyden todennäköisyyden arviointi (R-luokittelu) perustuu yrityksen taloudellisiin tunnuslukuihin ja laadullisiin taustatietoihin, jotka viedään tilastolliseen pisteytysmalliin. Asiakkaaseen perehtynyt asiantuntija tekee rating-esityksen mallin tuottaman luokitusehdotuksen ja muun käytettävissä olevan tiedon pohjalta. Mahdolliset tulevaisuuden näkymiin liittyvät muutokset ja epävarmuudet otetaan huomioon varoitusmerkkeinä ja mallin antamaan luokitteluun tehtävinä poikkeuksina. Lopullinen päätös asiakkaan luottoluokasta tehdään asiantuntijan esityksen pohjalta OP-Pohjola-ryhmän rating-toimikunnassa vähintään vuosittain. R-luokittelussa nykyisin käytettävä malli on otettu käyttöön vuoden 2008 alussa ja se on validoitu vuosittain IRB-vaatimusten mukaisesti. Viimeksi validointi tehtiin vuonna 2012.

Pienten yritysasiakkaiden A-luokittelun perustana on Suomen Asiakastieto Oy:n vuodesta 1999 käyttämä luokittelumalli Rating Alfa. Kyseessä on tilastollinen regressiomalli, jossa muuttujina on kattavasti yrityksen maksutapaan, tilinpäätöstunnuksilukuihin ja muihin taustatietoihin liittyviä tekijöitä. Luokittelumallia on täydennetty erilaisilla ehto- ja varmistuslausekkeilla, jotka rajaavat yrityksen luottoluokkaa, jos esimerkiksi tilinpäätöstietoja ei ole käytettävissä. Rating Alfa antamat pisteet on kalibroitu OP-Pohjola-ryhmän sisäisiin luottoluokkiin. Tilasto mallin yritysastuisiin kuuluville asiakkaille antamaa luokitusta arvioidaan vuosittain ja korjataan tarvittaessa vastaamaan asiakkaan arvioitua todellista maksukykyä. Nykyinen malli on ollut käytössä vuoden 2008 alusta lähtien ja se on validoitu vuosittain IRB-vaatimusten mukaisesti ja päivitetty viimeksi osittain vuonna 2012.

Vähäisiä vastuita omaavia yritysasiakkaita luokitellaan pienten vastuiden luokittelumallilla. Luokittelu muodostetaan tietojärjestelmistä saatavien asiakashistoriaa ja maksukäyttäytymistä koskevien tietojen perusteella. Luokka päivittyy kerran kuukaudessa. Pienten vastuiden luokittelussa käytettävä malli on otettu käyttöön vuonna 2009 ja se on päivitetty vuonna 2012.

Luokittelumallista riippumatta kullakin luottoluokalla on sama maksukyvyttömyyden todennäköisyys, jolloin eri mallien antamat luottoluokat ovat vertailukelpoisia. Maksukyvyttömyyden todennäköisyyden johtamisessa on hyödynnetty viime vuosina toteutuneita maksukyvyttömyystietoja, pitkän aikavälin luottotappiotietoja ja konkurssitilastoja sekä mallin syklistä. Luokakohtaisten maksukyvyttömyyden todennäköisyyksien päivityksen tarve arvioidaan vuosittain.

OP-Pohjola-ryhmän yritysasiakkaiden luottoluokkien vastaavuus kansainvälisten luokituslaitosten luottoluokkiin on kuvattu alla olevassa taulukossa.

*Yritysvastuiden rating-luokkien vastaavuus S&P:n luokituksiin*

S&P Rating	AAA...AA+	AA...BBB+	BBB...BBB-	BB+...BB-	B+...B	B-...CCC
OP-Pohjola-rating	1,0-2,0	2,5-4,0	4,5-5,0	5,5-7,0	7,5-8,5	9,0-10,0

**9.5.3 Luottolaitosten luottokelpoisuuden arviointi**

Luottolaitosvastapuolten maksukyvyttömyyden todennäköisyyden arvioinnissa on käytössä oma L-luokittelumalli, joka perustuu laadullisten ja määrällisten tekijöiden perusteella johdettuun maksukyvyttömyyden todennäköisyyteen. Saadut todennäköisyydet on jaettu 20 luokkaan, joista luottoluokat muodostuvat.

Luottoluokittelun pohjana oleva tilastollinen malli perustuu empiriseen aineistoon Pohjola Pankki Oyj:n kansainvälisistä luottolaitosvastapuolista. Malli perustuu nk. sovereign ceiling -periaatteeseen, jonka mukaan vastapuoli ei voi olla luottokelpoisuudeltaan toimintavaltiotaan parempi. Luottolaitosten luottoluokituspäätökset tehdään OP-Pohjola-ryhmän rating-toimikunnassa. L-luottoluokka päivitetään vähintään vuosittain tai tarvittaessa useammin, mikäli luottolaitoksen maksukyvyssä tapahtuu muutoksia. L-luokittelumalli otettiin käyttöön vuonna 2009 ja se on päivitetty viimeksi vuonna 2012.

OP-Pohjola-ryhmän luottolaitosasiakkaiden luottoluokkien vastaavuus kansainvälisten luokituslaitosten luottoluokkiin on kuvattu alla olevassa taulukossa.

*Luottolaitosvastuiden rating-luokkien vastaavuus S&P:n luokituksiin*

S&P Rating	AAA...AA+	AA...BBB+	BBB...BBB-	BB+...BB-	B+...B	B-...CCC
OP-Pohjola-rating	1,0-2,0	2,5-4,5	5,0	5,5-7,0	7,5-8,0	8,5-10,0

**9.5.4 Henkilöasiakkaiden luottokelpoisuuden arviointi**

Henkilöasiakkaiden maksukyvyttömyyden todennäköisyyden arvioinnissa vastuut luokitellaan 16 luokkaan, luokasta A+ luokkaan F. Luottokelpoisuudeltaan maksukyvyttömän asiakkaan vastuut luokitellaan luokkaan F. Maksukyvyttömyyden arvioinnissa käytetään luottokannan luokittelua, ja mikäli kannan luokittelua ei ole, hakemusvaiheen luokittelua. Luokittelu perustuu luottohakemuksesta kerättäviin tietoihin, asiakkaan maksukäyttäytymiseen ja muihin asiointihistoriatietoihin, jotka pisteytetään. Yhteenlasketuista pisteistä muodostetaan luottoluokat ja kullekin luottoluokalle on johdettu keskimääräiset maksukyvyttömyyden todennäköisyydet yhden vuoden aikaperiodille.

Henkilöasiakkaiden luottokannan luokittelumallilla luokitellaan henkilöasiakkaiden vastuut, joiden velallisista jollakin on ollut OP-Pohjola-ryhmässä luottoa viimeisen kuuden kuukauden aikana. Luottokannan luokat päivittyvät kerran kuukaudessa. Malli on otettu käyttöön vuonna 2006 ja sen nykyinen versio on vuodelta 2011.

Jos henkilöasiakkaan vastuulla ei ole vielä olemassa luottokannan luokkaa, käytetään hakemusvaiheen luottoluokittelua. Pohjolan henkilöasiakkaiden vastuut luokitellaan rahoitusyhtiötuotteiden hakemusvaiheen luokittelumalleilla, jotka on otettu käyttöön vuonna 2010 ja päivitetty vuonna 2011. Käytössä on kolme maksukyvyttömyyttä ennustavaa mallia: autorahoitus, myyntirahoitus ja tililuotto sekä kauppias-MasterCard.

Hakemusvaiheen luokittelu tukee luottopäätöksentekoa, luottoriskin arviointia ja uusluotonannon hinnoittelua. Luokittelu tapahtuu OP-Pohjola-ryhmässä osana luottoprosessia. Hakemusvaiheen luottoluokka on voimassa kuusi kuukautta, jonka jälkeen se korvautuu kannan luottoluokalla, mikäli asiakkaalle ei aikaisemmin ole muodostunut luottokannan luokitusta.

### 9.5.5 Maiden luokittelu

Maariskiä tarkastellaan ulkoisten luottoluokitusten perusteella.

### 9.5.6 Tappio-osuus ja vastuun määrä

Asiakkaiden maksukyvyttömyyden todennäköisyyden arviointimallien lisäksi luottoriskin mittaamisessa käytetään tappio-osuuden ja vastuun määrän ennustemalleja. OP-Pohjola-ryhmän luottoriskimalleissa tappio-osuus (LGD) on arvio taloudellisesta tappiosta (osuutena asiakkaan vastuiden määrästä maksukyvyttömyyshetkellä), joka pankille koituisi, jos asiakkaasta tulisi vuoden sisällä maksukyvytön. Vastuun määrä maksukyvyttömyyshetkellä (EAD) tarkoittaa arviota pankin taseessa olevasta saatavasta asiakkaalta maksukyvyttömyyden alkaessa. Taseen ulkopuolisten vastuiden määrän arviointiin liittyy luottovasta-arvokerroinparametri (CF, Conversion Factor). Luottovasta-arvokerroin kuvaa, kuinka paljon ennustehetken taseen ulkopuolisesta vastuusta on nostettu maksukyvyttömyyshetkellä. Oman pääoman ehtoisiin sijoituksille käytetään pääsääntöisesti yksinkertaista menetelmää. OP-Pohjola-ryhmän strategisille sijoituksille käytetään oman pääoman ehtoisten sijoitusten PD/LGD-menetelmää, jossa PD-arvot perustuvat sisäisiin malleihin ja LGD standardiestimaatteihin.

## 9.6 Päätöksenteko

Luottopäätösesityksen perustan muodostavat luottokelpoisuusarvio, rating-päätös ja asiakkuusmuistio. Asiakasvastuulliset valmistelevat vastuuraja-, limiitti- sekä rahoitusesitykset yhteistyössä luottojohtajien ja eri tuotealueiden edustajien kanssa. Luottojohtajat esittelevät vastuurajaesitykset päätöksentekovelimille. Luottopäätös- ja vastuurajaesitykset sisältävät selvityksen luoton hakijasta ja asiakkaalle aikaisemmin myönnettyistä vastuista sekä niiden vakuuksista ja avoimesta positiosta. Yritysassiakkaiden luottopäätösesitys sisältää luottokelpoisuusarvion ja ratingpäätöksen lisäksi vakuus- ja kovenanttipolitiikan lyhyille ja pitkille vastuille sekä ennusteen asiakkaan taloudellisen tilan kehittymisestä. Yritysassiakkaiden vastuurajaesitykseen liitetään aina tilinpäätösanalyysi ja uusista yritysasiakkaista usein myös yritystutkimus. Useimmiten yritys- ja luottolaitosasiakkaiden luottopäätösesityksiin sisältyy riskienhallintatoiminnon kannanotto esitettävästä luottoriskistä.

### Pohjolan luottopäätöksentekovelimet



Päätöksentekovelimet tekevät riskinotto päätöksiä valtuuksiensa puitteissa noudattaen vahvistettuja luottoriskipolitiikkoja, limiittejä ja linjauksia. Päätöksentekovelinten päätösvaltuudet on porrastettu asiakkaan luottokelpoisuusluokan sekä vastuun ja avoimen position määrän perusteella. Yksityisasiakkaiden luottopäätöksiä tehdään OP-Pohjola-ryhmän sisäisen yksityisasiakkaiden luottoluokituksen perusteella hyödyntäen automaattista luottopäätösjärjestelmää.

#### 9.6.1 Toimeenpano

Toimeenpanovaiheessa laaditaan hyväksytyjen päätösten perusteella tarjous- ja sopimusasiakinjat. Nostoehtojen täytyminen tarkistetaan vielä ennen rahojen siirtoa asiakkaan käyttöön. Lisäksi valvotaan sopimusehtojen täyttymistä sopimuksen voimassaoloaikana.

#### 9.6.2 Luottoriskin mittaaminen, seuranta ja raportointi

Luottoriskiä mitataan asiakaskohtaisesti vastuiden ja avoimen position määrällä. Vastuu tarkoittaa tase-erien ja taseen

ulkopuolisten erien yhteismäärää, joka pankilla on tietyllä asiakkaalta. Avoin positio lasketaan vähentämällä vastuista vakuudet vakuusarvon määräisenä. Luottoriskiä mitataan myös painotetulla avoimella positiolla, joka saadaan kertomalla asiakaskohtainen avoin positio asiakkaan luottokelpoisuuden mukaisella maksuhäiriötodennäköisyydellä. Lisäksi luottoriskin mittareina käytetään ongelmasaamisten ja erääntyneiden maksuerien osuutta luotto- ja takauskannasta sekä luottotappioiden osuutta luotto- ja takauskannasta.

Luottosalkun luottoriskiä mitataan myös odotetun ja odottamattoman tappion määrällä ja odotetun tappion kehittymisellä suhteessa luotto- ja takauskantaan. Odotetun ja odottamattoman tappion määrälle tehdään myös erilaisia stressitestejä.

Asiakasseuranta jakaantuu vuosittaiseen tilinpäätösten ja osavuosisikastausten analysointiin sekä jatkuvaan maksukäyttäytymisen ja asiakkaan toiminnan seurantaan. Asiakkaiden maksukäyttäytymistä, erääntyneitä maksueriä ja ongelmaluottoja seurataan jatkuvasti sekä OP-Pohjola-ryhmän sisäisestä että ulkoisesta valvontapalvelusta saatavien tietojen perusteella.

Asiakkaat, joiden taloudellisen tilan kehitystä, luottoriskin määrää ja maksukäyttäytymistä halutaan tarkastella tavallista tiiviimmin, otetaan erityisseurantaan. Samassa yhteydessä arvioidaan myös asiakkaan luottokelpoisuusluokituksen muutostarve, luottotappion todennäköisyys sekä arvonalennuksen tarpeellisuus. Tämä merkitsee usein myös sitä, että luottopäätös tehdään ylemmässä päätöksentekoeleimessä.

Yritys- ja luottolaitosasiakkaiden vastuurajojen käyttöä seurataan luottopäätösprosessissa. Lisäksi luottopäätöksiä valvotaan myös päätöksentekoeleimissä, jotka toimittavat päätöspöytäkirjat aina tiedoksi seuraavalle päätöksentekotasolle.

Luottoriskien raportointi on keskitetty riskienhallintatoimintoon. Luottoriskipolitiikan noudattamista tarkastellaan hallituksen riskienhallintavaliokunnalle laadittavassa riskianalysissä, jossa raportoidaan lisäksi muun muassa kokonaisvastuiden määrän, jakauman ja laadun sekä ongelmaluottojen kehitystä.

Limittien käyttö ja niiden mahdolliset ylitykset raportoidaan säännöllisesti. Lisäksi riskienhallintatoiminto laatii salkkuanalyseja.

### 9.6.3 Luottoriskimalleihin liittyvä päätöksenteko ja arviointi

Luottoriskimallien käyttöönotosta ja merkittävistä muutoksista päättää OP-Pohjola-ryhmän riskienhallintatoimikunta. Päätökset perustuvat keskusyhteisön johtokunnan hyväksymiin luottoluokittelun ja luottoriskimallien validoinnin yleisiin periaatteisiin. Mallien kehittämisestä ja ylläpidosta vastaa keskusyhteisön riskienhallinta, joka on riippumaton liiketoiminnasta.

Luottoluokittelun ja luottoriskimallien toimivuutta seurataan ja valvotaan säännöllisesti. Keskusyhteisön ja Pohjolan riskienhallinta kerää jatkuvaa palautetta liiketoiminnalta luottoluokittelun toimivuudesta ja luottoriskiparametreihin liittyvistä malleista. Automaattisesti luottoluokan muodostavia malleja monitoroidaan kuukausittain. Monitoroinnin tarkoituksena on seurata luottokannassa ja luotonmyönnössä tapahtuvia muutoksia, sekä varmistaa luokitteluprosessin toimivuus.

Lisäksi mallien laatua varmistetaan vähintään kerran vuodessa OP-Pohjola-ryhmän riskienhallintatoimikunnan hyväksymien validointiohjeiden mukaisesti. Validointiohjeistus sisältää vaatimuksia myös kunkin mallin käyttöönoton yhteydessä tehtävälle laadunvarmistukselle. Validoinnissa testataan tilastollisilla testeillä mm. mallin erottelukykyä ja riskiestimaattien (PD, LGD ja EAD) oikeellisuutta. Lisäksi validointiin sisältyy laadullista arviointia kuten käyttäjäpalautteen analysointia ja vertaisryhmäanalyysiä. Validoinnin tulokset ja mahdolliset toimenpidesuosituksot raportoidaan riskienhallintatoimikunnalle, joka päättää validoinnin perusteella tehtävistä kehitystoimenpiteistä.

Keskusyhteisön sisäinen tarkastus varmistaa tarkastuksillaan validoinnin riippumattomuutta. Lisäksi se tarkastaa luottoriskimalleja ja niiden käyttöä keskusyhteisön yhtiöissä ja jäsenosuuspankeissa osana normaalia tarkastustoimintaansa.

### 9.6.4 Luottoriskimallien käyttö vakavaraisuuslaskennassa

Luottoriskin vakavaraisuusvaateen laskennassa käytetään yritys- ja luottolaitosvastuissa sisäisten luottoluokitusten perusmenetelmää. Tässä menetelmässä kunkin asiakkaan luottoriskin vakavaraisuusvaateeseen vaikuttaa OP-Pohjola-



ryhmän omilla luottoriskimalleilla tuotettu arvio maksukyvyttömyyden todennäköisyydestä (PD). Viranomaisten antamia ns. standardiestimaatteja käytetään tappio-osuudesta (LGD) ja vastuun määrästä (EAD).

Vähittäisvastuiden vakavaraisuusvaateen laskennassa käytettävässä sisäisten luottoluokitusmenetelmässä kunkin asiakkaan vastuiden riskipainon laskennassa käytetään OP-Pohjola-ryhmän sisäisiin malleihin perustuvia PD-, LGD- ja EAD -arvoja.

#### 9.6.5 Arvopaperistettut erät

Pohjola ei ole ollut liikkeeseenlaskijana tai järjestäjänä arvopaperistamisjärjestelyissä, mutta se on sijoittanut perinteisiin erillisyyhtiön kautta liikkeeseen laskettuihin arvopaperistettuihin arvopapereihin. Pankkitoiminnassa luottojohdannaisia ei ole liittynyt arvopaperistettuihin eriin. Arvopaperistamispositioiden riskipainotettujen erien yhteismäärän laskennassa on käytetty luottoriskin sisäisten luokitusmenetelmää (IRBA) silloin, kun arvopaperistamispositio kuuluu vastuuryhmään, johon sovelletaan luottoluokitukseen perustuvaa arviointimallia.

Arvopaperistamispositioille sovelletaan Moody'sin, Fitchin ja Standard & Poor'sin luottoluokituksia. Saman arvopaperistamistransaktion eri etuoikeusluokissa oleviin positioihin sovelletaan saman luottoluokituslaitoksen antamia luottoluokituksia. Jos arvopaperistamispositiosta on kahden valitun luottoluokituslaitoksen antamat luottoluokitukset, sovelletaan niistä alhaisempaa. Jos arvopaperistamispositiosta on annettu enemmän kuin kahden valitun luottoluokituslaitoksen luokitus, käytetään niistä kahta korkeinta. Jos kaksi korkeinta luottoluokitusta poikkeavat toisistaan, käytetään niistä alhaisempaa.

## 10. Likviditeettiriskin hallinta

Likviditeettiriskin hallinta koostuu rakenteellisesta rahoitusriskistä ja maksuvalmiusriskistä. Riski syntyy, jos saamisten ja velkojen maturiteetit poikkeavat toisistaan. Riski syntyy myös, jos joko velat tai saatavat tai molemmat ovat keskittyneet vastapuolten, instrumenttien tai markkinasegmenttien suhteen. Likviditeettiriskiä voi syntyä myös asiakaskäyttämisen, taloudellisen toimintaympäristön tai markkinalikviditeetin muutosten seurauksena.

Rakenteellisella rahoitusriskillä tarkoitetaan pitkän aikavälin luotonantoon liittyvää epävarmuutta, joka johtuu rahoituksen rakenteesta aiheutuvasta jälleerahoitusriskistä. Pohjolan rakenteellinen rahoitusriski syntyy pääosin vähittäispankkitoiminnan maturiteetiltaan pitkän antolainauksen ja asiakaskäyttämisen riippuvan talletusvarainhankinnan sekä tukkuvarainhankinnan erääntymisrakenteiden eroista.

Maksuvalmiusriski on riski siitä, että pankki ei suoriudu odotetuista ja odottamattomista, olemassa olevista ja tulevista kassavirroista eikä vakuustarpeista ilman vaikutuksia päivittäiseen toimintaan tai pankin taloudelliseen tilaan.

Maksuvalmiusriskin varaudutaan ylläpitämällä likvideistä saamistodistuksista koostuvaa reservisalkkua.

Maksuvalmiuden hallintaa säätelevät Euroopan keskuspankin vähimmäisvaranto- ja maksuvalmiusluottojärjestelmät.

Likviditeettiriskin hallinta perustuu OP-Pohjola-ryhmän keskusyhteisön linjauksiin sekä sen hyväksymiin riskilimiitteihin. Keskusyhteisö hyväksyy likviditeettireservin laadulliset tavoitteet, varainhankintasuunnitelman sekä maksuvalmiuden hoidon jatkuvuussuunnitelman uhkaskenaarioiden varalle ja likviditeettitilanteen ohjausmallin. Maksuvalmiuden hoidon jatkuvuussuunnitelma koostuu valmiustasopohjaisesta ohjausmallista, rahoituslähteet sisältävästä varautumissuunnitelmasta sekä maksuvalmiuden operatiivisen hoidon jatkuvuussuunnitelmasta. Likviditeettireservin määrälliset ja laadulliset tavoitteet, varautumissuunnitelma ja valmiustasopohjainen ohjausmalli on arvioitu uhkaskenaarioiden mukaisten stressitestien pohjalta.

Pohjola Pankki Oyj on OP-Pohjola-ryhmän keskusrahallaitoksena vastuussa koko OP-Pohjola-ryhmän maksuvalmiudesta ja likviditeettireservin riittävydestä. Likviditeettireservistä merkittävimmän osan muodostaa korkean luottokelpoisuusluokituksen omaavat saamistodistukset, joita voidaan käyttää keskuspankkivelan vakuutena tai myydä joustavasti markkinoille.

Likviditeettiriskin hallinnan tarkoituksena on varmistaa riskinkantokyvyn kannalta oikein mitoitettut reservit ja muut varautumiskeinot sekä pääoman sitoutuminen ja rajoittaa taserakenteesta aiheutuvaa likviditeetti- ja maksuvalmiusriskiä.

Maksuvalmiusriskin hallinnan tavoitteena on varmistaa maksuvalmiuden säilyminen myös yllättävissä, äkillisissä

likviditeetin kiristymistilanteissa. Maksuvalmiusriskin hallinnan painopiste on maksuvalmiutta tukevien järjestelyiden luomisessa ja ylläpitämisessä sekä varautumistoimenpiteiden suunnittelussa.

Likviditeettiriskiä hallitaan maksuvalmiuden ja taseen rakenteen suunnittelulla, ylläpitämällä riittävää likviditeettireservyä ja hajauttamalla varainhankintaa maturiteettiluokittain, vastapuolittain, tuotteittain ja markkina-alueittain. Likviditeetti- ja maksuvalmiusriskin hallitsemiseksi laaditaan skenaarioanalyyssejä, joissa on kuvattu maksuvalmiuden kannalta merkittävimmät uhat ja niiden vaikutukset rahoitukseen ja maksuvalmiuteen sekä keinot maksuvalmiuden turvaamiseksi.

Pohjola Pankki Oyj:n hallitus vahvistaa vuosittain likviditeettiriskipolitiikan, jossa kuvataan likviditeettiriskien hallinnan periaatteet, menetelmät ja limitointi. Riskienhallintajohto koordinoi ja ohjaa periaatteita sekä valvoo limiittien käyttöä. Pohjolan likviditeetti- ja maksuvalmiusriskien hoito ja pitkäaikainen varainhankinta sekä reservisalkkujen ylläpito on keskitetty varainhallintaan.

Keskeiset rahoituslähteet ovat sijoitustodistus- ja joukkovelkakirjaemissiöt, muilta pankeilta ja osuuspankeilta otetut talletukset, yleisötalletukset sekä oma pääoma. Kansainvälisillä raha- ja pääomamarkkinoilla rahoituksen saatavuuteen ja hintaan vaikuttaa Pohjolan luottokeelpoisuusluokitus.

Likviditeettiriskipolitiikassa määritellään likviditeettireservin vähimmäismäärä sekä rakenteellisen rahoitusriskin enimmäismäärä.

Lisäksi likviditeettiriskipolitiikkaan sisältyy varainhankintasuunnitelma sekä suunnitelma OP-Pohjola-ryhmän maksuvalmiuden turvaamisesta erilaisten maksuvalmiutta uhkaavien skenaarioiden uhatessa.

### 10.1 Likviditeettiriskin mittaaminen, seuranta ja raportointi

Rakenteellista rahoitusriskiä seurataan taseen pitkäaikaisten pysyvien saamisten ja velkojen keskinäisellä suhteella, jolle on asetettu limiitti. Pitkäaikaisen varainhankinnan erääntymistä seurataan erääntymisjakaumalla, jolle on asetettu limittejä. Maksuvalmiutta hallitaan erääntyvien kassavirtojen skenaarioiden ja likviditeettireservin avulla. Maksuvalmiusskenaarioille on asetettu limiitti- ja tavoitearvot. Stressitesteillä mitataan maksuvalmiutta epätodennäköisissä tilanteissa.

Riskienhallintatoiminto ja varainhallinnan Middle Office raportoivat rahoitusriskit kuukausittain sekä liiketoiminnalle että johdolle. Likviditeettiriskiraportti laaditaan päivittäin.

## 11. Markkinariskin hallinta

Tässä osiossa käsiteltävillä markkinariskeillä tarkoitetaan Pohjolan Pankkitoiminnan ja Konsernitoimintojen markkinariskialtistusta. Vahinkovakuutussegmentin tytäryhtiöiden sijoitustoiminnan markkinariskejä käsitellään liitteen osiossa: Vakuutus toiminnan riskienhallinta.

Markkinariskit aiheuttavat pankille tulosvaikutuksia johtuen markkinahintojen (korot, valuuttakurssit, osakekurssit, luottoriskimarginaalit) muutoksista tai hintavaihteluiden muutoksista (volatiiliteetit). Markkinariskien tulosvaikutukset voivat olla joko välittömiä tai jaksottua useammalle tilikaudelle. Tulosvaikutusten kirjaantuminen riippuu markkinariskille alttiin tase-erän tai johdannaisen kirjanpidollisesta käsittelystä. Markkinahintojen muodostumiseen vaikuttaa markkinoiden toimivuus eli likviditeetti. Jos markkinoilla ei ole riittävää syvyyttä tai markkinat eivät toimi häiriön takia, muodostuu markkinariskiä myös markkinalikviditeetin puutteesta. Yleensä markkinalikviditeetin heikkeneminen johtaa tuloksen heikkenemiseen markkinahintoihin sisältyvien likvidiyspremioiden kasvusta johtuen.

Markkinariskien hallinnan tavoitteena on rajoittaa taseen ja taseen ulkopuolisten erien hintamuutoksista aiheutuvat riskit hyväksyttävälle tasolle sekä edistää tuloksentakomahdollisuuksia optimoimalla riski-tuotto-suhdetta.

Markkinariskejä sisältyy sekä kaupankäyntitoimintaan että rahoitustaseeseen. Kaupankäyntitoiminnan tavoitteena on hyötyä lyhyellä aikavälillä markkinahintojen muutoksista ottamalla aktiivisesti markkinariskejä. Kaupankäyntitoiminnassa otetun markkinariskin tulosvaikutukset näkyvät pääasiassa välittömästi tase- ja johdannaisinstrumenttien markkina-arvojen muutoksina.

Rahoitustase sisältää pankin rakenteellisen korkoriskin, joka muodostuu luotto- ja talletuskannasta sekä kotimaisesta ja ulkomaisesta tukkuvarainhankinnasta ja edellä mainittuja erä suojaavista johdannaisinstrumenteista. Rahoitustaseeseen luetaan myös likviditeettireservit sekä muu tase (esimerkiksi osakkeet, kiinteistöt ja omat pääomat). Rahoitustaseen

markkinariskien hoidon tavoitteena on suojata konsernin rahoituskatetta korkotason muutoksilta sekä ylläpitää OP-Pohjola-ryhmän likviditeettireservejä kustannustehokkaasti. Rahoitustaseen hoidossa ei oteta valuuttakurssiriskiä. Rahoitustaseen markkinariski tyypillisesti toteutuu pankin korkokatteessa jaksottuen tilikausien väliin.

Pohjolan markkinariskialtistusta rajoitetaan hallituksen päättämällä markkinariskipolitiikalla. Poliitikassa kuvataan markkinariskien mittaauksessa sovelletut menetelmät sekä pankkitason riskilimitit. Lisäksi politiikassa yksilöidään avoimen markkinariskien ottoon oikeutetut tahot sekä esitetään muita markkinariskien ottoa rajoittavia periaatteita. Markkinariskipolitiikka päivitetään vähintään vuosittain.

Likviditeettireservisalkun markkinariskialtistusta rajoitetaan markkinariskipolitiikan lisäksi likviditeettireservisalkun sijoitussuunnitelmassa, jossa määritetään sijoitusten perusallokaatio liikkumarajoineen (taktinen allokaatio). Likviditeettireservisalkku koostuu keskuspankkivakuuskelpoisista saamistodistuksista. Pohjolan hallitus hyväksyy sijoitussuunnitelman vuosittain.

Konsernin riskienhallintatoiminto sekä Pohjola Marketsin ja Varainhoidon Middle Officet seuraavat ja raportoivat markkinariskit ja niistä syntyvät tulokset liiketoiminnalle ja toimivalle johdolle. Periaatteet ja mittarit ovat yhteneväiset sekä kaupankäyntitoiminnan että rahoitustaseen markkinariskien hallinnassa.

Markkinariskien hallinnassa keskeisessä asemassa on jatkuva riskipositioiden rakenteiden ja markkinoiden analysointi sekä muutosten vaikutusten ennakointi pankin riskiasemaan ja tulokseen. Tehokas markkinariskien hallinta edellyttää ajantasaista ja oikeaa tietoa positioista ja markkinoista sekä nopeaa reagointia muutoksiin. Markkinariskejä hallitaan muokkaamalla riskipositioita sekä tase- että johdannaisinstrumentein kulloisenkin markkinanäkemyksen perusteella riskilimiittien puitteissa. Markkinariskipositioita tai yksittäisiä sopimuksia voidaan myös suojata johdannaisinstrumentein niiden markkina-arvojen muutoksilta tai position rahoituskatteen turvaamiseksi.

### 11.1 Markkinariskien mittaaminen, seuranta ja raportointi

Pohjolassa seurataan markkinariskejä seuraavien mittarein:

Riskilaji	Riskimittari	Tulosmittari	Frekvenssi
korkoriski/kaupankäyntisalkut	osana VaR-mittaria	markkina-arvon muutos	päivittäin
korkoriski/rahoitustase	osana VaR-mittaria	markkina-arvon muutos, rahoituskate	päivittäin
luottospread-riski	osana VaR-mittaria	markkina-arvon muutos	päivittäin
valuuttariski	osana VaR-mittaria	markkina-arvon muutos	päivittäin
strukturoidujen ja arvopaperistettujen sijoitusten hintariski	osana VaR-mittaria (likvidit sijoitukset) tai erillinen VaR-mittari markkina-arvon muutos (epälikvidit sijoitukset)		päivittäin (likvidit sijoitukset) tai kuukausittain (epälikvidit sijoitukset)
hyödykeriski	erillinen VaR-mittari	markkina-arvon muutos	päivittäin
osakeriski	20 %-yksikön markkina-arvon muutos	markkina-arvon muutos	viikoittain
volatiliteettiriski	1 %-yksikön volatiliiteetin muutoksen vaikutus position nykyarvoon	markkina-arvon muutos	päivittäin

Pohjolan hallitus päättää markkinariskipolitiikassa hyväksyttävän kokonaismarkkinariskialtistuksen tason.

Kokonaismarkkinariskialtistusta rajoitetaan Value-at-Risk -limiittillä (VaR). VaR-limitointi kattaa Pohjolan keskeiset markkinariskipositiot. Tasehallintajohto allkoi VaR-limiitin liiketoiminta-alueille. Liiketoiminta-alueiden johto allkoi limiittinsä edelleen vastuualueilleen.

Limitoitavat VaR-allistukset määritetään käyttämällä pitkän aikavälin, syklin yli ulottuvia volatiliiteetti- ja

korrelaatioestimaatteja. Limitoitavat VaR-tasot on skaalattu 1 päivän pitoajalle ja 99 %:n luottamustasolle.

VaR-limiitin lisäksi markkinariskipolitiikassa on päätetty erilliset VaR-limiitit hyödykejohdannaisille sekä takaisin ostetuille, itse liikkeeseen lasketuille indeksilainoille. Osake- ja pääomasijoitusten markkinariskiä sekä optiopoistoiden implisiittisten volatiliiteettien muutosriskiä (vega-riski) rajoitetaan herkkyyyslukuihin perustuvilla limiiteillä. Myönnettyjen merkintätakausten markkinariskiä rajoitetaan nominaalilimiitillä.

Keskimääräisen suhdannetilanteen mukaista riskialtistusta rajoittavien VaR-limiittien lisäksi markkinariskejä hallitaan dynaamisia, herkästi markkinamuutoksiin reagoivia VaR-mittareita käyttäen. Tämän lisäksi markkinariskienhallinnassa sovelletaan position riskifaktorikohtaisia herkkyyyslukuja, stressitestiskenaarioita sekä kaupankäyntipositoiden kumulatiivista tulosseuranta. Riskin mittaamenetelmät täydentävät toisiaan.

## 11.2 Korkoriski

Korkoriski syntyy, kun taseen tai taseen ulkopuolisten erien maturiteetit, korontarkistusajankohdat tai korkoperusteet poikkeavat toisistaan. Kaupankäyntitoiminnassa korkoriski toteutuu markkinakorkojen muuttuessa arvopapereiden ja johdannaissopimusten markkina-arvojen muutoksena. Rahoitustaseen korkoriskin osalta riski toteutuu muutoksena rahoituskatteessa ja likviditeettireserviin luettavien käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavien saamistodistusten osalta markkina-arvojen muutoksena tuloslaskelmassa ja myytävissä olevien saamistodistusten osalta omassa pääomassa käyvän arvon rahaston muutoksena.

Taseeseen sisältyy myös rakenteellista korkoriskiä, joka syntyy pääosin vähittäisottolainauksesta ja korottomista tase-eristä. Korkoriskiin vaikuttavat myös asiakassopimusten mahdolliset ennaikaiset takaisinmaksut. Ennaikaiset takaisinmaksut sekä vähittäisottolainaus eivät muodosta Pohjolan liiketoiminnan kannalta merkittävää erää. Molempia eria seurataan, mutta asiakaskäyttäytymistä ei ole mallinnettu.

Kaupankäyntitoiminnan ja rahoitustaseen korkoriski mitataan ja raportoidaan päivittäin käyttäen samoja mittareita ja limitointiperiaatteita. Sekä kaupankäyntitoiminnan että rahoitustaseen korkoriski sisältyvät VaR-mittariin. Kertyvän rahoituskatteen herkkyyttä korkojen muutoksille arvioidaan lisäksi erillisellä työkalulla. Korkoriskiä saavat ottaa annettujen limiittien puitteissa vain erikseen määritellyt yksiköt.

## 11.3 Luottospread-riski

Luottospread-riskillä tarkoitetaan position negatiivista markkina-arvon muutosta, joka syntyy luottoriskipreemion ja likviditeettiriskipreemion hinnoittelun muutoksista markkinoilla. Luottospread-riski määritetään sekä kaupankäyntitoiminnassa käytettäville että rahoitustaseessa oleville saamistodistuksille. Saamistodistusten hintariski jaetaan siten korkoriski- ja luottospread-riskikomponentteihin.

Luottospread-riskiä mitataan ja limitoidaan päivittäin osana VaR-limiittiä.

## 11.4 Valuuttariski

Valuuttariski syntyy, kun samassa valuutassa olevien saatavien ja velkojen määrät poikkeavat toisistaan. Valuuttakurssiriskin hoito on keskitetty kaupankäyntitoimintaan. Valuuttariskiä limitoidaan osana VaR-limiittiä. Valuuttapositiot raportoidaan päivittäin.

## 11.5 Strukturoitujen ja arvopaperistettujen sijoitusten hintariski

Pohjolassa seurataan strukturoitujen ja arvopaperistettujen joukkovelkakirjasijoitusten hintariskiä erillisellä riskimittarilla. Strukturoituja sijoituksia tulee kaupankäyntivarastoon, kun Pohjolan liikkeeseen laskemia indeksilainoja ostetaan takaisin jälkimarkkinalapauksen mukaisesti. Arvopaperistettuja sijoituksia sisältyy pitkäaikaiseen sijoitusomaisuuteen.

Strukturoitujen ja arvopaperistettujen sijoitusten markkinariski lasketaan mukaan VaR-limiittiin. Riski raportoidaan likvideille sijoituksille päivittäin, epälikvideille kuukausittain.

## 11.6 Hyödykeriski

Hyödykeriski syntyy avoimesta hyödykejohdannaispositiosta. Hyödykeriskiä otetaan mm. sähkö-, öljy- ja

metallijohdannaisilla.

Hyödykeposition riski raportoidaan päivittäin.

## 11.7 Osakeriski

Osakeriskiä syntyy osake- ja pääomasijoitustoiminnasta. Osakesijoitukset sisältävät sekä kaupankäyntitarkoitukseen että pidempiaikaiseen omistukseen hankittuja osakkeita.

Markkinariskipolitiikassa määritellään osakesalkun koostumusta ja sijoituskohteiden valintaa ohjaavat periaatteet.

Myytavissa oleviin kirjatun osakesalkun hoito on keskitetty varainhallintaan. Osakeriskiä limitoidaan päivittäin osana VaR-limiittiiä.

Myönnettyjen merkintätakausten implikoimaa osakeriskiä limitoidaan nominaalilimiitillä.

## 11.8 Volatiliteettiriski

Volatiliteettiriskiä syntyy avoimesta optiopositionista. Volatiliteettiriskiä otetaan korko-, valuutta- ja hyödykeoptioissa.

Korko- ja valuutta- ja hyödykevolatiliteettiriskit raportoidaan päivittäin.

## 11.9 Kiinteistöriski

Kiinteistöriskillä tarkoitetaan kiinteistöomistuksiin liittyviä arvonmuutos- ja tuottoriskejä.

Markkinariskipolitiikassa määritellään kiinteistösijoitussalkun koostumusta ja sijoituskohteiden valintaa ohjaavat periaatteet. Kiinteistöomistuksista laaditaan vuosittain kohdekohtaiset arviot ja toimenpidesuunnitelmat. Kiinteistöriskit raportoidaan neljännesvuosittain konsernin riskianalyyseissä.

## 11.10 Johdannaisliiketoiminta

Pohjola käyttää aktiivisesti korko- ja valuuttajohdannaisia sekä vähäisemmässä määrin osake-, osakeindeksi- ja luottojohdannaisia. Näiden kohde-etuksien ja luottovasta-arvojen määrät on esitetty liitetiedossa 92. Johdannaisia käytetään sekä kaupankäynti- että suojaustarkoitukseen osana ao. kokonaisposition hoitoa. Johdannaisten riskiä seurataan osana kaupankäyntitoiminnan ja varainhallinnan kokonaispositioiden riskejä käyttäen samoja mittareita kuin tasepositioissakin.

Johdannaisliiketoiminnan vastapuoliriskiä seurataan käyttäen luottovasta-arvoja, jotka on määritelty sopimusten jälleenhankintakustannusten (markkina-arvo) ja tuotekohtaisten tulevaisuuden luottoriskikertoimien perusteella. Riskin mittauksessa huomioidaan vastapuolten kanssa solmitut nettoutussopimukset sekä Credit Support Annex-vakuusliitteen (CSA) perusteella vastaanotetut vakuudet.

Luottojen ja liikkeeseen laskettujen velkaemissioiden korkoriskiltä suojauksen tarkoituksena on suojattavan ja suojaavan erän välisen korkoeron eli marginaalin lukitseminen. Suojauksen tehokkuuden todentaminen tehdään suojattavien erien ja suojien korkoriskilukujen ja markkina-arvojen suhdetta käyttäen.

Liikkeeseen laskettujen indeksilainojen lisätuotokomponentit on suojattu johdannaisrakenteilla. Suojaavat johdannaiset ovat osake-, osakeindeksi-, valuutta-, korko-, hyödyke- sekä luottojohdannaisia.

## 12. Vakuutustoiminnan riskienhallinta

### 12.1 Vakuutustoiminnan riskit

Vakuutustoiminta perustuu riskin ottamiseen ja sen hallintaan. Merkittävimmät vakuutusriskit liittyvät riskin valintaan ja hinnoitteluun, jälleenvakuutussuojan hankkimiseen ja vakuutusvelan riittävyteen. Vahinkovakuutuksessa vakuutusvelkariski liittyy erityisesti sellaisiin vakuutuslajeihin, joissa vahingot selviävät hitaasti. Vakuutusriskien lisäksi merkittävä vakuutustoiminnan riski muodostuu vakuutusvelkaa kattavan omaisuuden sijoitusriskistä.

## 12.2 Vakuutusriskit

Vakuutussopimuksella vakuutuksenottaja siirtää vakuutusriskinsä vakuutuksenantajalle. Vahinkovakuutuksessa yksittäisen vakuutussopimuksen vakuutusriski muodostuu kahdesta elementistä. Näistä ensimmäinen on riski, että sattuu yksi tai useampi vakuutussopimuksen perusteella korvattava vahinko. Toiseksi, jokaiseen sattuvaan vahinkoon liittyy riski korvattavan vahingon suuruudesta. Sekä korvattavien vahinkojen lukumäärä että kunkin yksittäisen vahingon suuruus ovat sattumanvaraisia. Jo yhtiön vakuutusehdot edellyttävät, että korvattavan vahingon sattuminen on ennalta arvaamaton tapahtuma. Toisaalta vakuutetulle kohteelle sattuvan vahingon suuruus riippuu yleensä voimakkaasti esimerkiksi vahingon syystä ja sattumishetken olosuhteista, sekä tapahtumien kulun yksityiskohdista. Lisäksi yhdellä vakuutussopimuksella voi olla katettuna useita laadultaan tai arvoltaan poikkeavia kohteita.

Vakuutuskanta muodostuu hyvin suuresta määrästä myönnettyjä vahinkovakuutussopimuksia. Vakuutuskannan suuruudesta johtuen myös sattuvien vahinkojen odotettavissa oleva lukumäärä on suuri. Jos sattuvat vahingot ovat toisistaan täysin riippumattomia, niin todennäköisyys-laskennan suurten lukujen lain mukaan havaitun vahinkomenon suhteellinen vaihtelu tulee sitä pienemmäksi mitä enemmän vakuutuskannassa on vakuutusriskejä.

Koska vakuutusriskien keskinäinen riippumattomuus ei todellisuudessa kuitenkaan toteudu täydellisesti, niin vakuutusyhtiön vahinkoriski suhteutettuna vakuutuskannan suuruuteen ei kokonaan katoa, olipa vakuutuskanta kuinka suuri hyvänsä. Tätä vakuutusriskien keskinäisestä riippuvuudesta aiheutuvaa jäännösriskiä kutsutaan ei-hajautettavissa olevaksi riskiksi. Ei-hajautettavissa olevat riskit liittyvät yleensä sellaisiin ulkoisessa toimintaympäristössä tapahtuviin muutoksiin, kuten esimerkiksi taloussuhdannevaihtelut, jotka vaikuttavat systemaattisesti tietyn vakuutussopimusten ryhmän vahinkotiheyteen tai vahinkojen suuruuksiin. Esimerkiksi inflaatio voi vaikuttaa vahingon suuruutta lisäävästi samanaikaisesti suuressa osassa yhtiön vakuutuskantaa. Väestön yleisessä kuolevuuskehityksessä tapahtuvat muutokset taas heijastuisivat yhtiön koko lakisääteisten vakuutusten eläkekantaan. Toisaalta ei-hajautettavissa oleva riski voi joskus liittyä myös vielä tunnistamattomaan, piilevään vahinkorisktiin, joka koskee suurta määrää vakuutussopimuksia, josta tunnetuin esimerkki lähihistoriasta on asbestivahingot.

Oman riskityyppinsä muodostavat luonnonkatastrofien tai ihmisen toiminnasta aiheutuneiden suurkatastrofien synnyttämä vahinkokumulaatio. Tällöin yksi ja sama katastrofitapahtuma aiheuttaa käytännössä samanaikaisesti korvattavia vahinkoja suureen määrään vakuutettuja riskejä, jolloin katastrofista aiheutuva kokonaiskorvausmeno voi nousta erittäin suureksi. Tämä riski on kuitenkin hajautettavissa, sillä yhtiö toimii alueella jossa luonnonkatastrofiriskiä pidetään suhteellisen alhaisena ja näin ollen yhtiö voi suojautua katastrofiriskiltään jälleenvakuutuksella.

### 12.2.1 Vakuutusriskin hallinta

Vakuutusriskin hallinnassa tärkeimmät tehtävät liittyvät riskin valintaan ja hinnoitteluun, jälleenvakuutusuojan hankkimiseen sekä korvausmenon kehittymisen seurantaan ja vakuutusvelan arviointiin. Vakuutusriskin merkitsemisessä ylin päättävä elin on Underwriting-johdote. Sen tehtävänä on Pohjola-konsernin vakuutusriskien hallinta. Underwriting-johdote tekee vakuutusyhtiöiden hallitusten vahvistamien valtuuksien puitteissa vakuutusliikkeen merkitsemistä koskevia päätöksiä. Se raportoi päätöksistään vakuutusyhtiöiden hallituksille.

### Vahinkovakuutustoiminnan päätöksentekotasot



Vahinkovakuutuksen päätöksentekote on kuvattu vahinkovakuutuksen päätöksentekotejärjestelmässä. Päätökset asiakas- ja kohdevalinnasta sekä riskin hinnoittelusta tehdään lajikohtaisten Underwriting-ohjeiden mukaisesti, mikäli vakuutusintressi on alle Underwriting-johdotele asetetun rajan. Riskin suuruuden tai vaikeusasteen perusteella päätöksentekote on porrastettu useamman underwriterin tai esimiehen kanssa yhdessä päätettäväksi. Vakioiduissa vakuutuslajeissa päätöksentekote on järjestelmätuettu ja asiakas- ja kohdevalinnat tehdään erikseen hyväksytyjen ohjeiden valtuuksien puitteissa.

### 12.2.2 Riskinvalinta ja hinnoittelu

Riskinvalinnan ja hinnoittelun merkitystä korostetaan toimintamalleissa. Riskien suuruudelle ja laajuudelle on vakuutuslaji- ja riskikeskittymäkohtaisesti asetettu rajoitukset. Yhtiöllä on käytössä riskien valintaa ja hinnoittelua tukevat keskitetty tietovarasto ja analysointisovellukset. Vakuutusehtojen merkitys riskin rajoittamisen keinona on olennainen, tämän lisäksi suoritetaan asiakas- tai lajikohtaisesti riskianalyseja riskien rajoittamiseksi.

### 12.2.3 Jälleenvakuutus

Jälleenvakuutusperiaatteet ja omalla vastuulla pidettävän riskin vahinkokohtainen enimmäismäärä hyväksytään vuosittain hallituksessa. Käytännössä omalla vastuulla olevaa riskiä pidetään hallituksen hyväksymää enimmäismäärää alempana, jos se on jälleenvakuutusuojan hintataso huomioon ottaen perusteltua. Riskikohtaisten jälleenvakuutusten omalla vastuulla oleva osuus on enintään 5 miljoonaa euroa ja katastrofijälleenvakuutuksen 5 miljoonaa euroa. Kumulaatiosuojaa antavan katastrofijälleenvakuutuksen kapasiteetti oli 120 miljoonaa euroa. Lisäksi lyhythäntäisen vakuutusliikkeen vahingoille on vuosiaggregaattisuoja, jonka kapasiteetti oli 10 miljoonaa euroa.

Jälleenvakuutus vaikuttaa vakavaraisuuspääoman tarpeeseen. Jälleenvakuuttajaksi hyväksytään ainoastaan yhtiö, jonka luottokelpoisuusluokitus on riittävä. Jälleenvakuuttajittain on lisäksi vahvistettu ylärajat sille, kuinka paljon riskiä yhdelle jälleenvakuuttajalle voidaan antaa. Yläraja riippuu riskin luonteesta ja yhtiön vakavaraisuudesta.

### 12.2.4 Riskikeskittymät

Paikalliset riskikeskittymät otetaan huomioon omaisuusriskien EML-arvioissa (Estimated Maximum Loss, suunnitodennäköinen vahinko) ja jälleenvakuutusuojaan sisältyvällä EML-murtumasuojalla. Toiminta-alueellamme ei ole

merkittävää maanjäristysriskiä. Muiden luonnonilmioriskien, kuten myrskyjen ja tulvien, osalta Suomi on maantieteellisesti poikkeuksellisen rauhallista aluetta. Katastrofikumulaatiovahinkojen varalta on kuitenkin varauduttu kattavalla katastrofijälleenvakuutusosuudella, jonka suuruus on mitoitettu vastaamaan kerran 200 vuodessa sattuvan katastrofivahingon laskennallista suuruutta. Katastrofikumulaatioosuudet kattavat sekä omaisuus- että henkilövahingot.

### 12.2.5 Vakuutusvelan arviointi

Vakuutusvelan riittävyttä seurataan vuosittain. Vakuutussopimuksista aiheutuva vakuutusvelka määritetään arvioitujen tulevien kassavirtojen perusteella. Kassavirrat muodostuvat maksetuista korvauksista ja korvausten käsittelykustannuksista.

Vakuutusvelan määrä on arvioitu siten, että se riittää kohtuullisen suurella todennäköisyydellä vakuutussopimuksista aiheutuvien velvoitteiden suorittamiseen. Tämä on toteutettu siten, että vakuutusvelalle on ensin arvioitu odotusarvo ja sen jälkeen on määritetty sen epävarmuudesta johtuva varmuuslisä.

Vakuutusmaksuvastuu lasketaan yleensä ns. pro rata -säännön avulla. Tällöin vakuutusmaksuvastuu lasketaan suhteessa vakuutuskauden pituuteen. Yritysten vakuutussopimuksissa vakuutusmaksuvastuu lasketaan vakuutuskohtaisesti ja henkilöasiakkaille tilastollisten vakuutusmaksuvastuukertoimien avulla.

Korvausvastuussa tapauskohtaisesti varataan tunnetut varausrajan ylittävät vahingot ja eläkeuotoinen korvausvastuu. Tuntemattomien vahinkojen korvausvastuu sekä tunnetut tapauskohtaisen varausrajan alittavat vahingot varataan kollektiivisesti vakuutusmatemaattisin menetelmin.

Eläkeuotoinen korvausvastuu on jatkuvana eläkkeenä maksettavien ansionmenetykskorvausten kassavirran diskontattu nykyarvo. Käytetty diskonttauskorko päätetään ottaen huomioon vallitseva korkotaso, lain edellyttämä turvaavuus sekä viranomaisen asettama diskonttauskoron yläraja. Käytetty diskonttauskorko vuoden 2012 lopussa on 3,0 % (31.12.2011 3,3 %). Diskonttauskoron laskun seurauksena eläkeuotoinen korvausvastuu kasvoi 52 miljoonaa euroa.

Kollektiivisen korvausvastuun määrittämiseen on käytetty useita tilastollisia menetelmiä. Kollektiivisen korvausvastuun määrittämisessä suurimmat riskit liittyvät tulevan inflaation arvioimiseen (pl. ansionmenetykskorvaukset), korvauskäytäntöjen ja lakimuutosten aiheuttamien muutosten oikaisemiseen korvausten kehityskoelmioissa (eli antaako historia oikean kuvan tulevaisuudesta) sekä historiatietojen oikeellisuuteen kymmenien vuosien ajalta. Kollektiivisesta korvausvastuusta ainoastaan eläkeuotoinen vastuu on diskontattu.

Lakisääteisen tapaturma- ja liikennevakuutuksen sairaanhoitokulu- ja kuntoutuskorvausten kollektiivista korvausvastuuta arvioitaessa on otettu huomioon se, että yli 10 vuotta vahingon sattumisen jälkeen maksettavat korvaukset rahoitetaan jakojärjestelmän avulla.

Vakuutusvelan arviointiin liittyy aina epävarmuustekijöitä, jotka voivat johtua mm. vahinkokehityksen ennustamisesta, vahinkojen todentamisen viiveestä, kustannusinflaatiosta tai lainsäädöllisistä muutoksista sekä yleisestä taloudellisesta kehityksestä. Yhtiö on teettänyt kolmen vuoden välein ulkopuolisella aktuaarilla selvityksen yhtiön vakuutusvelan laskentaperusteiden ja vakuutusvelan määrän asianmukaisuudesta. Selvitys tehtiin viimeksi vuonna 2012.

## 12.3 Lakisääteiset vakuutukset

Lakisääteiset vakuutukset ovat lain mukaan vakuutusnottajalle pakollisia. Toisaalta vakuutusyhtiöllä on näissä vakuutuksissa vakuutuksen myöntämissä pakko. Korvausehdot ja korvauksen suuruuden määräytyminen on laissa tarkoin säädelty. Lisäksi lakisääteisissä vakuutuslajeissa on yhteiselimet, jotka valvovat korvausten yhdenmukaisuutta ja korvauksia koskevien normien noudattamista. Yksityishenkilöiden omistamien ajoneuvojen osuus konsernin liikennevakuutuskannasta on suurempi kuin yritysten. Muuten lakisääteiset vakuutukset ovat pääsääntöisesti yritysten tai muiden yhteisöjen ottamia.

Lakisääteisessä tapaturmavakuutuksessa työnantaja ottaa vakuutuksen työntekijöidensä hyväksi työtapaturmien ja ammattitautien varalle. Liikennevakuutuksessa vakuutetaan kaikki moottoriajoneuvon käytöstä tieliikenteessä aiheutuneet henkilövahingot, tietyin rajoituksin myös vahingon aiheuttaneelle kuljettajalle itseleen aiheutuneet henkilövahingot sekä kolmannelle osapuolelle aiheutetut esinevahingot. Potilasvakuutuksessa korvataan sairaanhoidossa potilaalle aiheutuneet henkilövahingot.



### 12.3.1 Vahinkojen lukumäärä ja suuruus

Lakisääteisissä vakuutuslajeissa henkilövahinkojen korvauksista suurimman osan muodostavat ansionmenetykskorvaukset ja sairaanhoitokustannusten korvaukset. Nämä korvataan täysimääräisesti. Poikkeuksena tästä ovat lakisääteisen tapaturmavakuutuksen ansionmenetykskorvaukset, jotka korvataan ennen 65 vuoden ikää ainoastaan 85 %:sti. Pysyvät ansionmenetykskorvaukset maksetaan elinaikaisina eläkkeinä. Vahingon johtaessa kuolemaan, maksetaan leskelle ja enintään 25 ikävuoteen asti lapsille perhe eläkettä. Eläkkeille ei ole asetettu euromääräistä ylärajaa. Lakisääteisessä tapaturmavakuutuksessa ja liikennevakuutuksessa vakuutusyhtiö ei kuitenkaan ole vastuussa ansionmenetykskorvausten indeksikorotuksista eikä sellaisista sairaanhoitokuluista, jotka maksetaan yli kymmenen vuotta vahingon sattumisen jälkeen. Nämä rahoitetaan ns. jakojärjestelmän kautta (ks. jakojärjestelmä).

Lakisääteisten vakuutuslajien perusteella korvattavien vahinkojen tapauksessa myös julkinen sektori laskuttaa sairaanhoidosta aiheutuneiden todellisten kustannusten mukaan niistä vahingoista, jotka ovat sattuneet vuoden 2004 jälkeen. Sairaanhoitokulukorvausten riskiä rajoittaa kuitenkin olennaisesti se, että sairaanhoitokulut vahingoista, joiden sattumisesta on kulunut yli 10 vuotta, eivät kuulu vakuutus sopimuksella katettujen korvausten piiriin (ks. jakojärjestelmä). Lisäksi vakuutusyhtiö pyrkii aktiivisesti tekemään sopimuksia eri sairaanhoitoa toteuttavien tahojen kanssa kustannusten minimoimiseksi.

Lakisääteisessä tapaturmavakuutuksessa on mahdollisuus suurvahinkoon, koska pienellä alueella saattaa työskennellä paljon vakuutettuja henkilöitä. Myös liikennevahingossa voi yhdessä vahingossa olla esinevahinkojen lisäksi useita loukkaantuneita ja kuolleita. Esinevahingon osalta yhdestä liikennevakuutuksesta maksettaville korvauksille on kuitenkin asetettu 3,3 miljoonan euron korvauskatto.

Lakisääteisestä tapaturmavakuutuksesta korvataan tapaturmien lisäksi ammattitautitapaukset. Ammattitautiteille on ominaista vahinkojen hidas syntyminen. Tämän vuoksi ammattitautien tapauksessa korvausmenon arviointiin sisältyy enemmän epävarmuutta kuin tapaturmissa. Ääriesimerkkinä tästä ovat latentit ammattitaudit, joissa altistumisesta sairauten ilmenemiseen saattaa kuluva jopa kymmeniä vuosia. Asbestin aiheuttamat ammattisairaudet ovat tällaisia. Vakavimpiin asbestisairauksiin eli mesoteliomaan tai keuhkosyöpään sairastuneilla kuolleisuus on korkea.

Koska lakisääteisissä vakuutuslajeissa vakuutuksen ottaminen on pakollista, niin lainsäädäntö edellyttää, että vakuutuksenantajan tulee pyrkiä vakuutusten hinnoittelussa riskivastaavuuteen siten, että vakuutusmaksu on kohtuullisessa suhteessa vakuutuksista aiheutuviin kustannuksiin. Liikennevakuutuksessa on käytössä bonusjärjestelmä, jossa vahingon sattuminen nostaa vakuutusmaksua. Suurempien yritysten lakisääteisissä tapaturmavakuutuksissa vakuutuksenottajan välittävänä on erikoistariffijärjestelmiä, joissa vakuutusmaksut on sidottu vakuutuksenottajan omaan vahinkokehitykseen, sitä voimakkaammin mitä suurempi yritys on. Mitä suurempi yritys sitä luotettavammin yhtiön todellinen riskitaso pystytään arvioimaan yrityksen oman vahinkokehityksen perusteella. Vastaavaa periaatetta sovelletaan myös suurimmissa, saman vakuutuksenottajan ajoneuvoista muodostuvien suurten ajoneuvoryhmien hinnoittelussa. Näin rajoitetaan hinnoitteluun liittyvää riskiä, koska vakuutetun riskin hinnoittelu seuraa automaattisesti, joskaan ei täysimääräisesti, vakuutuksenottajan omaa vahinkokehitystä.

Lakisääteisen tapaturmavakuutuksen jälleenvakuutus on järjestetty kansallisen suurvahinkopoolin kautta. Yhtiön osuus poolissa määräytyy lajin markkinaosuuden mukaan. Poolin on hankkinut jälleenvakuutuksen 200 miljoonaa euroon saakka; omapidätys poolin jälkeen on 5 miljoonaa euroa. Liikennevakuutuksessa jälleenvakuutuksen vahinkotapahtumakohtainen omapidätys on 3 miljoonaa euroa.

Eläkemuoitoisen korvausvastuu muodostuu lähes kokonaan lakisääteisten lajien eläkkeistä. Eläkemuoitoisen korvausvastuun laskennassa käytetään diskonttausta. Käytettävällä diskonttauskorolla on merkittävä vaikutus korvausvastuun määrään.

### 12.3.2 Epävarmuudet liittyen tuleviin kassavirtoihin

Lakisääteisissä lajeissa on ominaista, että vahingon sattumisesta kuluu usein pitkä aika siihen, että vahinko on kokonaan maksettu. Tällaisesta vakuutusliikkeestä muodostuu pitkäaikainen kassavirta, jonka arviointiin vaikuttavat voimakkaammin korvaustensaajien kuolevuus ja sairaanhoitokuluinflaatio.

Aleneva kuolevuustrendi kasvattaa vahingoista aiheutuvaa kassavirtaa, koska ansionmenetykskorvaukset maksetaan pääsääntöisesti elinaikaisina eläkkeinä. Kuolevuuden aleneminen on jatkunut Suomessa ja muissa kehittyneissä teollisuusmaissa useiden vuosikymmenien ajan. Vastasyntyneiden odotettavissa oleva elinaika on kasvanut Suomessa keskimäärin 1,5 vuotta kymmenessä vuodessa. Yhtiön vastuunlaskennassaan käyttämässä kuolevuusmallissa on oletettu,

että tämä trendi jatkuu myös tulevaisuudessa. Sairaanhoidokuluinflaation arvioinnilla on myös merkittävä osa kassavirtojen arvioinnissa. Lääketieteen ja elinolojen kehittyminen ovat sekä alentaneet kuolevuutta että nostaneet sairaanhoidokuluja. Yhtiö on oletanut tulevien kassavirtojen arvioissa, että sairaanhoidokuluinflaatio on 2 %-yksikköä yleistä inflaatiota korkeampi.

Koska lakisääteisten vakuutuslajien eläkkeiden indeksikorotukset ja yli kymmenen vuotta vahingon sattumisvuoden jälkeen maksettavat sairaanhoidon kustannukset eivät ole vakuutussopimuksen piirissä (ks. jakojärjestelmä), ei korvausvastuuseen tältä osin sisälly käytännössä lainkaan inflaatoriskiä. Sen sijaan vahingon sattumisesta ensimmäisen kymmenen vuoden ajan lakisääteisten vakuutuslajien sairauskuluinflaatoriski koskee yhtiön vakuutussopimuksista aiheutuvaa vakuutusvelkaa.

Ammattitautina korvattavat, asbestipölylle altistumisesta aiheutuneet vahingot ovat lähes poikkeuksetta ammattitautitapauksia, jotka korvataan lakisääteisen tapaturmavakuutuksen perusteella. Korvaukset ovat pääasiassa sairaanhoidokulu- ja ansionmenetykskorvauksia sekä leskeneläkkeitä. Asbestivahinkojen vastuun arvioinnin vaikeutena on se, että erilaisten asbestisairauksien latenssiaika eli oireeton vaihe asbestille altistumisesta ammattitaudin ilmenemiseen on pitkä, asbestisairaudesta riippuen keskimäärin 15–40 vuotta. Asbestin käyttö lopetettiin Suomessa pääosin 1980-luvulla ja kiellettiin kokonaan 1994. Käytön huippu ajoittui 1960- ja 1970-luvuille. Asbestivahinkojen vastuuarvio perustuu keskimääräisiin vahingon suuruuksiin sekä arvioituihin vahinkojen lukumäärään ja nämä puolestaan perustuvat valtakunnalliseen tilastoon asbestin käytöstä raaka-aineena Suomessa vuodesta 1905 alkaen, eri asbestisairauksien oletettuihin latenssiaikajakaumiin ja jo tietoon tulleita asbestivahinkoja koskevaan tilastoaineistoon. Varauksen riittävyttä ja oletusten oikeellisuutta tarkastellaan vuosittain. Lakisääteisten vakuutusten korvauspiiri on läysin määrätty lainsäädännössä. Tämän takia kaikilla on tiedossa mitä vahinkoja korvataan, ja mikä on kustakin vahingosta maksettavan korvauksen suuruus. Tämä parantaa tulevien kassavirtojen ennustettavuutta.

### 12.3.3 Jakojärjestelmä

Jakojärjestelmä on kunkin lakisääteisen vakuutuslajin erityislakeihin perustuva järjestely, jolla tiettyjen näissä laeissa määrättyjen korvausten, nk. jakojärjestelmäkorausten, rahoittaminen on toteutettu. Jakojärjestelmä on lakiin perustuva järjestely, josta ei kerry vakuutusyhtiölle taloudellista hyötyä tai haittaa, joka johtaisi oman pääoman muutokseen.

Jakojärjestelmäkorausta ovat eläkeuotoisten korvausten indeksikorotukset, lakisääteisen tapaturmavakuutuksen ja liikennevakuutuksen yli kymmenen vuotta vahingon sattumisen jälkeen maksettavat sairaanhoidon kulut, sekä tietyt muut korvaukset ja korvausten korotukset. Siten kun vakuutuslajia koskevissa erityislaeissa määrätään.

Mainittujen lakien mukaisesti jakojärjestelmäkorausta rahoitetaan vakuutusyhtiöiden vakuutuksenottajiltaan kunakin vuonna vakuutusmaksun yhteydessä perittävällä maksuosuudella. Maksuosuuden suuruus määräytyy yhtiön saman vuoden kyseisen vakuutuslajin markkinaosuuden perusteella. Erityisesti vakuutusyhtiö, joka ei enää merkitse kyseistä vakuutuslajia, ei osallistu lainkaan jakojärjestelmäkorausten rahoittamiseen. Tällä maksuosuudella kerätty määrä tilitetään vuosittain laeissa määrättyille, kyseisen vakuutuslajin keskusyhteisölle, joka huolehtii niiden jakamisesta edelleen siten, että jokainen kyseistä vakuutuslajia harjoittava tai aiemmin harjoittanut yhtiö saa täsmälleen sen määrän, jonka verran se on kyseisenä vuonna maksanut jakojärjestelmäkorausta.

Tulevaisuudessa maksettavien jakojärjestelmäkorausten rahoituksen maksavat siis tulevat vakuutuksenottajasukupolvet. Kaikkia lakisääteisiä vakuutuslajeja koskeva vakuuttamispakko takaa järjestelmän rahoituspohjan. Esimerkiksi lakisääteisen tapaturmavakuutuksen tapauksessa maksu tiettyinä vuosina maksettavien jakojärjestelmäkorausten rahoittamiseksi peritään kaikilta niiltä työnantajilta, joilla on kyseisenä vuonna työntekijöitä Suomessa tai Suomesta ulkomaille lähetettyjä työntekijöitä. Lakisääteisen vakuutuslajin erityislakien mukaisen jakojärjestelmän rahoitus voisi siis pettää ainoastaan siinä tapauksessa, että työn tekeminen, moottoriajoneuvoliikenne tai sairaanhoito Suomessa lakkaisi kokonaan.

## 12.4 Muut tapaturma- ja sairausvakuutukset

Näistä vapaaehtoisista vakuutuksista korvataan tapaturmasta tai sairaudesta aiheutuneet sairaudenhoitokulut. Lisäksi maksetaan kerta-summa tapaturman tai sairauden aiheuttamasta haitasta tai kuolemasta. Vakuutuksenottajana voi olla joko yksityishenkilö tai yritys. Varsinaisen vakuutusriski ei olennaisesti poikkea näissä.

### 12.4.1 Vahinkojen lukumäärä ja suuruus

Muussa tapaturma- ja sairausvakuutuksessa vahingot ovat yleensä pieniä. Suurimmat vahingot voivat aiheutua

katastrofissa, joissa vahingoittuu suuri määrä ihmisiä. Nimetyillä kriisialueilla vakuutusturva ei ole voimassa.

Vakuutuksissa on pääsääntöisesti asetettu yläikäraja vakuutetulle henkilölle. Tällä pyritään rajoittamaan vakuutuksesta maksettavien korvausten määrää. Lisäksi sairauskuluvakuutuksissa pyydetään vakuutetulta terveysselvitys, jonka perusteella rajataan vakuutetun oikeutta korvauksiin.

Yhtiöllä on mahdollisuus muuttaa vakuutuksen hintaa ja ehtoja vuosittain jatkuvia vuosivakuutuksia uudistettaessa. Vakuutuslainsäädännössä on kuitenkin rajoitettu vakuutusmaksun ja ehtojen muuttamisen syytä, ja lisäksi nämä syyt on lueteltava vakuutus sopimuksessa. Vakuutus sopimusta ei myöskään saa irtisanoa vahingon sattumisen vuoksi.

Uusissa vuoden 2004 jälkeen myönnytyissä sairauskuluvakuutuksissa yhtiö on asettanut vakuutuskohtaisen 50 000 euron ylärajan sairaanhoitokorvauksille.

Yhtiö on ottanut jälleenvakuutuksen luokan muut tapaturma- ja sairausvakuutukset katastrofikumulaation varalta. Jälleenvakuutuksen omapidätys on 2,5 miljoonaa euroa, ja jälleenvakuutus kattaa vahingot 25 miljoonaan euroon saakka. Lisäksi omalle vastuulle jäävä osuus on jälleenvakuutettu yleisellä katastrofikumulaatiosuojalla.

#### 12.4.2 Epävarmuudet liittyen tuleviin kassavirtoihin

Muun tapaturman vakuutusvelka on pitkäkestoista. Pitkäkestoisten sairaanhoitokustannusten kassavirtojen ennustamiseen liittyy erityisesti kustannusinflaatiosta johtuvaa epävarmuutta. Mikäli verovaroin rahoitetut julkisen sairaanhoidon palvelut vähenevät, niin muuhun tapaturmaan kohdistuva sairauskustannusinflaatio voimistuu.

Sairauskuluvakuutukset ovat pääosin kuluvakuutuksia, joissa korvataan ainoastaan vakuutuskaudella toteutuneet sairaudenhoitokulut. Sairausvakuutuksen ehdot ovat sellaiset, että vakuutusmaksuja voidaan käytännössä korottaa vastaavasti, jos sairaanhoitokustannukset kohoavat. Näin ollen sairaanhoitokustannusinflaation kehittyminen ei tuo sairausvakuutuslajien tuleviin kassavirtojen merkittävää epävarmuutta.

Sairanhoitokuluinflaatiolla on merkittävä vaikutus sairauskuluvakuutuksen kassavirtojen ennustamiseen niissä sairauksissa, joissa korvauksia maksetaan pitkään. Sairanhoitokuluinflaatiota kasvattaa lääketieteen nopea kehittyminen ja lääkkeiden kallistuminen.

Tuleviin kassavirtoihin vaikuttaa myös julkisen sairaanhoidon kehitys. Mikäli verovaroin rahoitetut julkisen sairaanhoidon palvelut vähenevät, alkavat vakuutetut kustantamaan sairaudenhoitoaan yhä enemmän sairauskuluvakuutuksilla.

### 12.5 Kasko- ja kuljetusvakuutukset

Kaskovakuutuksista korvataan vakuutetuille maa-ajoneuvoille ja raiteilla liikkuvalla kalustolle aiheutuneita vahinkoja. Kaskovakuutus kanta muodostuu pääasiassa yksityishenkilöiden ja yritysten autokaskovakuutuksista. Kuljetusvakuutus koskee pääasiassa yritysten kuljetusriskejä ja korvaa kuljetettavalle tavaralle aiheutuneet vahingot. Tähän ryhmään kuuluu lisäksi matkatavara- ja venevakuutuksia, joissa vakuutuksenottaja on useimmiten yksityishenkilö.

#### 12.5.1 Vahinkojen lukumäärä ja suuruus

Sääolojen vaihtelulla on suurin vaikutus sattuvien vahinkojen lukumäärään ja suuruuteen. Tästä johtuen talvikautena korvausmeno on suurempi kuin kesäkautena.

Suurimpia riskejä ovat kuljetusvakuutuksessa merikuljetusten ja tavaravarastojen synnyttämät riskikeskittymät. Lisäksi sääoloista aiheutuva maantieteellisesti laaja-alainen kumulaatoriski, esim. myrskyt ja tulvat, sekä kaskovakuutuksissa myös lumi ja jääliukkaat talvikelit.

Maa-ajoneuvovakuutuksien hinnoittelussa on käytössä bonusjärjestelmä, jossa vahingon sattuminen nostaa vakuutusmaksua. Lisäksi vakuutusyhtiöllä on oikeus muuttaa vakuutusmaksua vuosittain. Kuitenkin vakuutuksenottajan ollessa yksityishenkilö, voidaan vakuutusmaksua muuttaa ainoastaan vakuutus sopimuksessa lueteltujen ehtojen täytyessä.

Yhtiö on ottanut jälleenvakuutuksen kuljetettaville tavaroille sattuvien suurvahinkojen varalle. Jälleenvakuutuksen omavastuu on 5 miljoonaa euroa. Lisäksi omalle vastuulle jäävät vahingot on jälleenvakuutettu katastrofin varalta samassa jälleenvakuutuksessa kuin omaisuus- ja keskeytysvakuutukset. Tämän katastrofikumulaatiosuojan omavastuu

on 5 miljoonaa euroa vahinkotapahtumaa kohden.

Maa-ajoneuvojen vakuutuskannasta pääosa on yksityishenkilöiden vakuutuksia. Muilta osin vakuutusriski tässä luokassa muodostuu pääosin yritysten vakuutuksista.

### 12.5.2 Epävarmuudet liittyen tuleviin kassavirtoihin

Tulevien kassavirtojen ennustamiseen ei yksityishenkilöiden vakuutuksissa ja maa-ajoneuvovakuutuksissa sisälly merkittäviä epävarmuuksia. Lähes kaikki vahingot on maksettu 6 kuukauden kuluttua vahingon sattumisesta. Muiden vakuutusten osalta vahinkojen maksuaikataulu on jonkin verran pidempi.

## 12.6 Omaisuus- ja keskeytysvakuutukset

Omaisuusvakuutuksesta korvataan vakuutetulle omaisuudelle aiheutunut vahinko, pois lukien kasko- tai kuljetusvakuutuksen piiriin luokiteltava omaisuus. Yritysten ja muiden yhteisöjen osuus omaisuusvakuutuskannasta on yli puolet. Tähän ryhmään luetaan lisäksi yritysten keskeytysvakuutus, jossa yritykselle korvataan omaisuusvahingon aiheuttamasta toiminnan keskeytymisestä aiheutuvia varallisuusvahinkoja.

### 12.6.1 Vahinkojen lukumäärä ja suuruus

Omaisuus- ja keskeytysvakuutuksessa suurimmat yksittäiset riskit ovat yritysten tuotantolaitosten ja rakennusten palo-, luonnonilmiö- ja rikkoontumisvahinkoriskejä sekä näihin liittyviä keskeytysriskejä. Yksityistalouksien yksittäiset omaisuusriskit ovat pieniä, eikä niiden osalta yksittäisellä vahingolla ole olennaista vaikutusta yhtiön tulokseen. Yksityistalospuolella pääosa korvausmenosta aiheutuu vuoto-, palo- sekä murtovahingoista.

Suomessa ja Baltian alueella luonnonkatastrofien riskiä on pidetty vähäisenä. Ruotsin metsätuhot ovat johtaneet luonnonkatastrofiriskin uudelleenarviointiin. Pohjola on vakuuttanut myrskyn varalta arviolta 24 % kaikista Suomen talousmetsistä ja ne eivät ole keskittyneet maantieteellisesti. Suoritettujen selvitysten perusteella on nykytietämyksen mukaan edelleen epävarmaa, johtuvatko viimeaikaiset myrskyt ilmastonmuutoksesta tai sääolojen luonnollisesta vaihteluvälistä. Selvityksessä on kuitenkin saatu indikaatiota luonnonolosuhteiden muuttumisesta toiminta-alueellamme ainakin pidemmällä aikavälillä. Ennustettu lämpötilan nousu näkyy todennäköisesti kesä- ja talviolosuhteiden muuttumisena ja mm. sateiden lisääntymisenä, vaikka lämpötilan nousun myrskyjen voimakkuutta lisäävästä vaikutuksesta alueellamme ei ole selvää näyttöä. Katastrofijälleenvakuutuspuoajan kapasiteetti on 120 miljoonaa euroa. Suojan kapasiteetti on yli 3-kertainen yhtiön suurimpiin toteutuneisiin katastrofikumulaatioihin verrattuna.

Rakennuskannan omaisuusvakuutuksissa tulvavahingot on pääsääntöisesti ehdoissa poissuljettu.

Yhtiön omaisuus- ja keskeytysriskien valinnassa noudatetaan asiakassegmenttien erilaisiin vakuuttamistarpeisiin ja -ratkaisuihin perustuvia ohjeistettuja toimintatapoja. Suurasiakkaiden hinnoittelu tehdään sertifioidun laatujärjestelmän mukaisesti. Hinnoittelu tapahtuu porrastetusti riskin suuruuden ja vaikeuden mukaan resursseja ja esimiespäätöksiä suuruuden ja vaikeusasteen mukaan lisäten.

Yritys- ja yhteisöasiakkaiden hinnoittelua ohjaa asiakasvalintaohje ja alennusohje. Asiakasvalintaohjeessa määritellään asiakkaan yleiset edellytykset tulla asiakkaaksi esim. maksuhäiriöiden vuoksi ja tiukennetaan riskien valintaa suuririskisillä toimialoilla. Alennusohjeella säädellään myyjän, riskipäällikön, underwriterin sekä esimiesten alennusvaltuudet vakuutus-lajeittain ja osin asiakassegmentteittäin. Pienyritysten hinnoittelua ohjataan lisäksi järjestelmävaltuuksin.

Omaisuus- ja keskeytysvakuutusten kannattavuutta seurataan vakuutus- ja vahinkotietovarastoon perustuvalla monipuolisella seuranta- ja analyysijärjestelmällä. Kannattavuusanalyysijä tehdään vakuutuslajeittain, asiakassegmentteittäin, toimialoittain ja asiakashoito-organisaatioittain.

Yhtiöllä on oikeus uudelleen hinnoitella vakuutus uudistuksen yhteydessä tai irtisanoa vakuutus. Kun asiakas on yksityishenkilö, voidaan vakuutusmaksua kuitenkin muuttaa ainoastaan vakuutussopimuksessa lueteltujen ehtojen täytyessä.

Vakuutuskanta on jälleenvakuutettu ei-suhteellisella jälleenvakuutuksella, jossa omavastuu on 5 miljoonaa euroa vakuutusriskiltä. Lisäksi on tehty jälleenvakuutus katastrofikumulaatiovahingon varalta.

### 12.6.2 Epävarmuudet liittyen tuleviin kassavirtoihin

Omaisuus- ja keskeytysvakuutuksessa tulevien kassavirtojen arvioinnissa ei ole merkittäviä vaikeuksia. Vahingot maksetaan pääsääntöisesti vuoden sisällä vahingon sattumisesta ja vahinkojen suuruus on arvioitavissa luotettavasti. Yleisesti ottaen suurinta epävarmuutta vahinkokohtaisissa arvioissa on uusissa keskeytys- ja kumulaatiovahingoissa.

Myrskyvahinkojen suuruuden seurannassa yhtiö seuraa erikseen kunkin myrskyn aiheuttamia vahinkoja. Jokaisen kuukauden raportoinnissa verrataan alun perin tehtyä kokonaisvahinkoarviota havaittuun vahinkomenoon ja tarkastetaan arviota tarvittaessa.

## 12.7 Vastuu- ja oikeusturvavakuutukset

Vastuuvakuutuselementtejä sisältäviä lakisääteisiä vakuutuksia ei sisällytetä tähän ryhmään. Varsinaisesta vastuuvakuutuksesta korvataan vahinko, jossa vakuutettu on korvausvelvollinen kolmannelle osapuolelle aiheutetusta vahingosta. Yritysten vakuutusten osuus muodostaa pääosan tämän ryhmän vakuutusriskistä. Oikeusturvavakuutuksesta korvataan asianajo- ja oikeudenkäyntikuluista aiheutunut varallisuusvahinko. Yksityishenkilöiden vakuutukset muodostavat pääosan tämän ryhmän vakuutusriskistä.

### 12.7.1 Vahinkojen lukumäärä ja suuruus

Vastuuvakuutuksen vahinkojen lukumäärään ja suuruuteen vaikuttavat merkittävästi vahingonkorvausta säätelevä lainsäädäntö ja oikeuskäytäntö.

Yksityishenkilöiden osalta vahingot ovat pieniä. Lisäksi yksityishenkilöiden osuus luokan kokonaisriskistä on vähäinen.

Yritysten vastuuvakuutuksista pääosa on tuote- ja toimintavastuuvakuutuksia. Vakuutusriskin valinnassa sovelletaan vastaavaa ohjeistusta kuin omaisuus- ja keskeytysvakuutuksessa. Samasta virheestä tai teosta aiheutuneiden ns. sarjavahinkojen riskiä on esimerkiksi tuotevastuuvakuutuksessa pienennetty siten, että yhdestä virheestä eri aikoina aiheutuneista vahingoista korvataan yhteensä enintään sen kauden vakuutusmäärä, jonka aikana ensimmäinen vahinko ilmenee.

Oikeusturvavakuutuksesta korvataan vakuutetulle aiheutuneet kulut oikeudenkäynneistä. Koska vakuutetulla on mahdollisuus vaikuttaa oikeudenkäynnistä aiheutuvaan kustannukseen esimerkiksi asianajajan valinnalla, on oikeusturvavakuutuksessa käytössä suhteellinen omavastuu, jossa asiakas maksaa aina tietyn prosenttiosuuden kokonaisvahingosta.

Yhtiön jälleenvakuutuksen omapidätys vastuuvakuutuksen osalta on 4 miljoonaa euroa vahingolta.

### 12.7.2 Epävarmuudet liittyen tuleviin kassavirtoihin

Vastuuvakuutuksen luonteeseen liittyy yleisesti vahinkojen hidas tietoon tuleminen. Kun vahinko on tullut tietoon, epävarmuutta voi edelleen liittyä sen suuruuteen. Merkittävin epävarmuus on kuitenkin tuntemattomien vahinkojen arviointi.

Vastuuvakuutuksessa voidaan vahingot kohdistaa joko vahingon sattumishetken mukaan (Occurrence) tai vahinkoilmoituksen tekemisen mukaan (Claims made). Kassavirtojen arvioinnin kannalta tällä on olennainen vaikutus. Mikäli vakuutuksessa on sovittu vahingon kohdistamisesta vahinkoilmoituksen mukaan, ei vakuutuksenottajalla ole enää mahdollisuutta ilmoittaa uusista vahingoista sovittun määräraajan jälkeen vakuutuksen päättymisestä.

Oikeusturvavakuutusten kassavirtoihin ei sisälly merkittävää epävarmuutta, koska vahingot tulevat aina nopeasti tietoon. Myöskään vahingon suuruudessa ei ole tällöin merkittävää epävarmuutta.

## 12.8 Pitkäaikaiset vakuutus sopimukset

Pitkäkestoisiksi vakuutus sopimuksiksi luokitellaan ne vakuutus sopimukset, joiden keskimääräinen voimassaoloaika on vähintään kaksi vuotta. Näitä ovat takausvakuutukset, rakennusvirhevakuutukset ja ainaisvakuutukset.

### 12.8.1 Vahinkojen lukumäärä ja suuruus

Lainatakauksessa riski on velallisen maksukyvyttömyys ja toimitustakauksessa toimittajan suorituskyvyttömyys. Vakuutuksenottajat ovat pääasiassa yrityksiä. Takausvakuutuksen vahinkojen lukumäärään vaikuttaa merkittävästi talouden tila. Noususuhdanteen aikana takausvahinkoja on vähemmän ja laskusuhdanteessa vahinkoja on merkittävästi enemmän. Takausvakuutukset jakaantuvat lainatakauksiin ja sopimustakauksiin. Lainatakaukset ovat kestoaltaan keskimäärin 5–7 vuotta ja sopimustakaukset maksimissaan 2 vuotta. Takausvakuutuksessa yli puolet on sopimustakauksia. Uusia takausvakuutus sopimuksia ei ole enää myönnetty viime vuosina.

Takausvakuutuksessa yhtiöllä ei pääsääntöisesti ole jälleenvakuutusta. Yhtiöllä on osalle takausvastuista turvaavat vakuudet. Tällöin vahingon sattuessa yhtiö voi realisoida vakuutena olevan omaisuuden, ja näin pienentää tappiota. Takausvakuutus on pitkäaikaista vakuuttamista, ja siksi yhtiön on säännöllisesti seurattava vakuutetun taloudellista tilaa, vastuiden määrän kehittymistä sekä vastavakuuksien turvaavuutta.

Rakennusvirhevakuutuksista suurin osa on lakisääteisiä rakennusvirhevakuutuksia. Näissä asuinrakennuksia koskeissa vakuutuksissa vakuutustapahtuma edellyttää sekä rakennusvirhettä että rakennuttajan maksukyvyttömyyttä. Koska vakuutuksen vastuu aika on 10 vuotta, niin vakuutukseen liittyy sarjavahingon mahdollisuus. Rakennuttajan, jolla on poikkeuksellisen paljon rakennusvirheitä, maksukyvyttömyysriski kasvaa olennaisesti.

Sarjavahinkojen varalta yhtiöllä on merkitsemisvuosittaisen kumulaation varalle stop loss –jälleenvakuutus, jossa omapäätös on kullekin merkitsemisvuodelle 300–400 % vakuutusmaksutulosta.

Ainavakuutusten myöntäminen on lopetettu 1970-luvulla. Vakuutettuna kohteena voi olla joko rakennus tai metsä. Vakuutuksenottaja on maksanut kertasuorituksena vakuutusmaksun koko vakuutuskaudelle. Vakuutukset ovat voimassa rajoituksetta kunnes vakuutusmäärä on korvattu. Vakuutuksenhaltijalla on oikeus vakuutuksen takaisinostoon. Ainavakuutusten vakuutusmäärät ovat inflaatiosta johtuen pieniä. Vakuutuksenottajat ovat pääasiassa yksityishenkilöitä.

### 12.8.2 Epävarmuudet liittyen tuleviin kassavirtoihin

Pitkäaikaisien takausvakuutusten kassavirtojen ennustamisen suurin ongelma on se, että korvausmäärä riippuu olennaisesti tulevien vuosien taloussuhdanteista, joiden ennustaminen on vaikeaa.

Ainavakuutuksiin liittyviin kassavirtoihin liittyvä suurin epävarmuus on takaisinostojen määrä. Takaisinostoja on nykyisin erittäin vähän. Suurin riski on, että takaisinostojen määrä lisääntyy merkittävästi. Vuosittain takaisinostoja on ollut 0,2 miljoonan euron edestä. Jos kaikki vakuutukset ostettaisiin heti takaisin, olisi maksettava määrä 15 miljoonaa euroa.

## 12.9 Sijoitusriskit

Vakuutustoiminnan sijoitukset ovat vakuutusvelan ja oman pääoman katteena olevaa varallisuutta. Hallitulla sijoitusriskin ottamisella pyritään sijoitussalkun tuoton kasvattamiseen hyväksytyillä riskitasolla ottaen huomioon vakuutusvelan rakenne ja vakavaraisuustavoitteet.

Sijoitustoiminnan merkittävimmät riskit ovat markkina-, luotto- ja likviditeettiriskit, jotka voivat toteutua sijoitusomaisuuden odotettua alhaisempaa tuottona tai sijoitusten arvojen alentumisena. Sijoitustoiminnan riskejä rajoitetaan hajauttamalla sijoitukset mahdollisimman tehokkaasti omaisuusluokittain, vastapuolittain, sektoreittain ja maantieteellisesti sekä huolehtimalla sijoitussalkun riittävästä likvidisyydestä.

Vahinkovakuutuksen sijoitustoiminta perustuu hallituksen vuosittain vahvistamiin sijoitussuunnitelmiin ja sijoitustoiminnan valtuuksiin, joissa määritellään sijoitusten perusallokaatio ja vaihteluvälit omaisuusluokittain, sijoitustoiminnan organisointi, riskilimitit sekä päätös- ja toimivaltuudet.

Sijoitustoiminnan tärkein ohjausväline on eri omaisuusluokkien perusallokaatio, jota määriteltäessä otetaan huomioon toimintaympäristön tila ja kehitysnäkymät, sijoitustoimintaan sisältyvät riskit suhteessa oletettuun tuottoon, vakuutustoiminnan vakuutusvelan asettamat vaatimukset, viranomaisvaatimukset, rating-tavoitteet ja riskinottohalu.

Vahinkovakuutuksessa on käytössä Asset/Liability Management –malli (ALM-malli), jota hyödynnetään perusallokaation määrittämisessä. Omaisuuden arvovaihtelun ja aktiivisen sijoitustoiminnan seurauksena perusallokaatiosta ajoittain

poiketaan asetettujen rajojen puitteissa.

Sijoitustoiminnasta raportoidaan kuukausittain riskienhallintajohdolle sekä vahinkovakuutusyhtiöiden hallituksille. Raportissa eritellään sijoitusten määrä, omaisuusluokittain toteutuneet tuotot ja vertailuindeksien tuotot sekä riskimittarit.

Riskienhallintatoiminto seuraa päivittäin sijoitussuunnitelmassa asetettuja riskilimiittejä. Tärkeimpiä riskilimiittejä ovat allokaatiolimitit, korko- ja valuuttariskilimitit, vastapuolen luottokelpoisuuslimitit sekä hajautuslimitit.

### 12.9.1 Markkinariski

Markkinariski muodostuu hinta-, korko- ja valuuttariskistä. Osakekurssien, korkojen, valuuttojen, hyödykkeiden ja kiinteistöjen hintojen muutokset vaikuttavat sijoitusomaisuuden arvoon ja vuotuisen tuottoon. Vahinkovakuutuksen sijoitusriskin ja vakavaraisuuspääoman suhdetta tarkastellaan sisäisellä ALM- mallilla ja markkinariskin herkkyyksianalyysillä.

Hintariskiä sisältävien omaisuusluokkien, kuten osakkeiden, vaihtoehtoisten sijoitusten ja kiinteistöjen maksimiallokaatiolle on asetettu limitit. Sijoitusriskiä hallitaan myös hajauttamalla sijoitukset eri sijoitusinstrumentteihin, maantieteellisesti ja toimialoittain.

### 12.9.2 Korkoriski

Korkosalkkujen korkoriskiä seurataan herkkyyksianalyysin lisäksi modifioidulla duraatiolla. Korkosalkkujen modifioidulle duraatiolle on asetettu sijoitussuunnitelmassa vertailusalkun modifioituun duraatioon suhteutettu vaihteluväli. Korkoriskilimiittiä määrättäessä on huomioitu vakuutusvelan diskonttauksesta syntyvän korkoriskin vaikutus.

### 12.9.3 Valuuttariski

Vahinkovakuutuksen valuuttariskin hallinnassa huomioidaan sekä sijoituksista että vakuutustoiminnasta aiheutuva valuuttariski. Vahinkovakuutuksen valuuttariskit muodostuvat lähinnä ulkomaisista osakesijoituksista. Sijoitussuunnitelmassa on asetettu valuuttariskille limiitti ja esitetty periaatteet, joiden mukaan omaisuusluokkien valuuttariskiä suojataan. Valuuttariskin suojausastetta muutetaan aktiivisesti markkinanäkemyksen mukaan riskilimiitin rajoissa.

### 12.9.4 Johdannaisten käyttö

Markkinariskin hallintaan käytetään myös johdannaisia. Johdannaisten käytön periaatteet määritellään vuosittain sijoitussuunnitelmassa. Korko-, osake- ja luottojohdannaisia voidaan käyttää sekä suojaukseen että salkun riskitason lisäämiseen asetettujen rajojen puitteissa. Valuuttajohdannaisia voidaan käyttää vain suojaamiseen. Johdannaisia voidaan tehdä säännellyillä markkinoilla tai vastapuolen kanssa, jonka pitkäaikainen luottoluokitus on riittävä.

### 12.9.5 Luottoriski

Sijoitustoiminnan luottoriski muodostuu liikkeeseenlaskijan luottoriskistä ja johdannaissopimusten vastapuoliriskistä. Luottoriskiä hallinnoidaan hajauttamalla salkkua ja rajoittamalla heikomman luottoriskin osuutta salkusta. Sijoitussuunnitelmassa on määritelty luottoluokitusrajoitukset sekä enimmäissijoitusmäärät yksittäiseen vastapuoleen. Luottoluokittelemattomista liikkeeseenlaskijoista tehdään sisäinen luottoriskin arviointi, jonka perusteella voidaan tehdä sijoituspäätös.

### 12.9.6 Likviditeettiriski

Sijoitussuunnitelmassa arvioidaan likviditeettitilanne vuosittain ja sijoitussalkkua koostettaessa huomioidaan yhtiön likviditeettivaatimukset. Aktiivinen vakuutustoiminta on likviditeetiltään ylijäämäistä, koska vakuutusmaksutulo kerätään ennen korvausten maksamista. Tarvittaessa likviditeettipuskurina toimii ensisijaisesti rahamarkkinasalkku. Sijoitukset osakkeisiin ja joukkovelkakirjalainoihin ovat pääosin noteerattuja ja likvidejä.

[次△](#)

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## Liite 3. Laatimisperiaatteen muutos

Pohjola-konserni päätti vuoden 2012 alusta lähtien vapaaehtoisesti luopua ns. putkimenetelmän käytöstä etuuspohjaisten eläkejärjestelyiden vakuutusmatemaattisten voittojen ja tappioiden kirjaamisessa. IFRS raportointiin siirtymisen yhteydessä vuonna 2005 Pohjola-konserni valitsi laatimisperiaatteen kirjata vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot tuloslaskelmaan järjestelyyn kuuluvien henkilöiden keskimääräiselle jäljellä olevalle palvelusajalle siltä osin kuin ne ylittävät 10 prosenttia eläkevelvoitteesta tai 10 prosenttia varojen käyvästä arvosta. Nyt käyttöön otetun IAS 19 kirjaamistavan mukaisesti vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot kirjataan muihin laajan tuloksen eriin sillä kaudella, jonka aikana ne syntyvät. Kirjattaessa vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot muihin laajan tuloksen eriin näitä voittoja ja tappioita ei siirretä tulosvaikutteisesti enää myöhemmillä kausilla.

Laatimisperiaatteen muutos johtaa vakuutusmatemaattisten voittojen ja tappioiden nopeampaan kirjaamiseen kuin aiemmin sovellettu putkimenetelmä. Muutoksella varaudutaan myös vuoden 2013 alusta voimaan tulevan, uudistetun IAS 19 -standardin mukaisiin vaatimuksiin. Laatimisperiaatteen muutos on toteutettu takautuvasti. Muutoksella ei ole vaikutusta Tulos/osake (EPS) -tunnuslukuun. Laatimisperiaatteen muutoksen vaikutukset tässä tilinpäätöksessä esitettyihin Pohjola-konsernin taseen, tuloslaskelman ja laajan tuloslaskelman vertailutietoihin ovat seuraavat:

Milj. e	Vanha laatimisperiaate	Uusi laatimisperiaate	Laatimisperiaatteen muutoksen vaikutus
<b>Tase 1.1.2011</b>			
Varat			
Muut varat	1 208	1 185	-24
Verosaamiset	40	40	0
Velat			
Varaukset ja muut velat	1 816	1 815	0
Verovelat	455	449	-6
Oma pääoma			
Kertyneet voittovarot	868	851	-17

Milj. e	Vanha laatimisperiaate	Uusi laatimisperiaate	Laatimisperiaatteen muutoksen vaikutus
<b>Tase 31.12.2011</b>			
Varat			
Muut varat	1 604	1 572	-32
Verosaamiset	87	87	0
Velat			
Varaukset ja muut velat	2 234	2 235	1
Verovelat	418	411	-8
Oma pääoma			
Kertyneet voittovarot	959	934	-25
<b>Tuloslaskelma 2011</b>			
Henkilöstökulut	213	212	-1
Tuloverot	42	43	0
<b>Laaja tuloslaskelma 2011</b>			
Etuuspohjaisista järjestelyistä johtuvat vakuutusmatemaattiset voitot/(tappiot)		-10	-10
Tuloverot etuuspohjaisista järjestelyistä johtuvista vakuutusmatemaattisista voitoista/(tappioista)		-2	-2



# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 4. Korkotuotot ja -kulut

Milj. e	2012	2011
<b>Korkotuotot</b>		
Saamisista luottolaitoksilta	93	144
Saamisista asiakkailta	359	386
Lainoista	333	363
josta suojauskohteiden arvonmuutokset	13	11
Rahoitusleasingsaamisista	24	21
josta suojauskohteiden arvonmuutokset		0
Arvoltaan alentuneista lainoista ja muista sitoumuksista	2	3
Saamistodistuksista	200	465
Kaupankäynnin eristä	9	8
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavista	0	0
Myytävissä olevista	168	416
josta suojauskohteiden arvonmuutokset	0	224
Eräpäivään asti pidettävistä	8	21
Lainoista ja saamisista	15	20
Johdannaissopimuksista	1 666	1 416
Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä	1 761	1 719
josta suojaavat johdannaiset	-9	-16
Suojauslaskennasta	-104	-304
josta suojaavat johdannaiset	-5	-223
Rahavirran suojauksesta	9	2
josta suojaavat johdannaiset		0
Muista	4	4
<b>Yhteensä</b>	<b>2 322</b>	<b>2 416</b>

<b>Korkokulut</b>		
Veloista luottolaitoksille	120	110
josta suojauskohteiden arvonmuutokset	30	20
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavista rahoitusveloista	0	0
Veloista asiakkaille	44	53
Yleiseen liikkeeseen lasketuista velkakirjoista	391	413
josta suojauskohteiden arvonmuutokset	133	108
Veloista, joilla on huonompi etuoikeus	74	43
Pääomainoista	12	11
josta suojauskohteiden arvonmuutokset	2	0
Muista	62	32
Johdannaispimuksista	1 428	1 517
Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä	1 729	1 705
josta suojaavat johdannaiset	-2	-1
Suojauslaskennasta	-301	-188
josta suojaavat johdannaiset	-164	-127
Muista	2	4
<b>Yhteensä</b>	<b>2 059</b>	<b>2 140</b>
<b>Korkokate ennen arvonalentumisia</b>	<b>263</b>	<b>276</b>

Suojauslaskennan suojausinstrumenttien nettotulos on 152 miljoonaa euroa (-111) ja suojauskohteiden nettotulos on -152 miljoonaa euroa (108).

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 5. Saamisten arvonalentumiset

Milj. e	2012	2011
Luotto- ja takaustappioiden poistetut saamiset	35	47
Palautukset poistetuista saamisista	-2	-1
Arvonalentumisten lisäys	62	80
Arvonalentumisten peruutukset	-37	-70
Ryhmäkohtaiset arvonalentumiset	0	4
<b>Yhteensä</b>	<b>57</b>	<b>60</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 6. Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot

Milj. e	2012	2011
<b>Vakuutusmaksutuotot</b>		
Vakuutusmaksutulo	1 215	1 120
Vakuutusmaksuvastuun muutos	-32	-44
<b>Vakuutusmaksutuotot, brutto</b>	<b>1 183</b>	<b>1 076</b>
Jälleenvakuuttajien osuus	-57	-53
<b>Yhteensä</b>	<b>1 126</b>	<b>1 024</b>
Sijoitustoiminnan nettotuotot	115	32
<b>Korvauskulut</b>		
Maksetut korvaukset (pl. korvaustoiminnon kulut)	786	703
Korvausvastuun muutos*	6	51
<b>Korvauskulut yhteensä, brutto</b>	<b>792</b>	<b>754</b>
Jälleenvakuuttajien osuus	-33	-62
<b>Yhteensä</b>	<b>759</b>	<b>692</b>
Muut vahinkovakuutustoiminnan erät	45	46
<b>Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot</b>	<b>438</b>	<b>318</b>
<b>Vakuutusmaksutuotot ja jälleenvakuuttajien osuus</b>		
<b>Lyhytkestoisista vakuutus sopimuksista</b>		
Vakuutusmaksutulo	1 211	1 116
Vakuutusmaksuvastuun muutos	-33	-45
Vakuutusmaksuvastuun täydennysvastuun muutos	0	1
<b>Pitkäkestoisista vakuutus sopimuksista</b>		
Vakuutusmaksutulo	4	4
Vakuutusmaksuvastuun muutos	1	0
<b>Vakuutusmaksutuotot, brutto</b>	<b>1 183</b>	<b>1 076</b>
<b>Jälleenvakuuttajien osuus lyhytkestoisten vakuutus sopimusten</b>		
Vakuutusmaksutulosta	-48	-54
Vakuutusmaksuvastuun muutoksesta	-7	3
<b>Jälleenvakuuttajien osuus pitkäkestoisten vakuutus sopimusten</b>		
Vakuutusmaksutulosta	-1	-1
Vakuutusmaksuvastuun muutoksesta	0	0

121 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

Jälleenvakuuttajien osuus yhteensä	-57	-53
<b>Vakuutusmaksutuotot, netto</b>	<b>1 126</b>	<b>1 024</b>

**Vahinkovakuutuksen sijoitustoiminnan nettotuotot**

## Lainoista ja muista saamisista

Korkotuotoista	5	9
Korkokuluista	-1	-3
Myyntivoitoista ja -tappioista	-2	0
Arvostusvoitoista ja -tappioista	0	-1
<b>Yhteensä</b>	<b>2</b>	<b>5</b>

**Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattujen rahoitusvarojen nettotuotot**

## Korkotuotoista

Saamistodistuksista	0	0
Johdannaisista	0	0

## Myyntivoitoista ja -tappioista

Saamistodistuksista		0
Johdannaisista	-11	-18

## Arvostusvoitoista ja -tappioista

Saamistodistuksista	2	0
Johdannaisista	-2	0
<b>Yhteensä</b>	<b>-10</b>	<b>-18</b>

**Myytävässä olevien rahoitusvarojen nettotuotot**

## Saamistodistuksista

Korkotuotoista	57	55
Myyntivoitoista ja -tappioista	35	5
Käyvän arvon rahastosta tilikaudella siirretyistä	-8	-13
Arvonalentumisista	-2	-34
<b>Yhteensä</b>	<b>82</b>	<b>13</b>

## Osakkeista ja osuuksista

Osingoista	29	30
Muista tuotoista ja kuluista	4	5
Myyntivoitoista ja -tappioista	41	-22
Käyvän arvon rahastosta tilikaudella siirretyistä	-27	20
Arvonalentumisista	-11	-8
<b>Yhteensä</b>	<b>36</b>	<b>25</b>

<b>Yhteensä</b>	<b>118</b>	<b>38</b>
-----------------	------------	-----------

**Sijoituskiinteistöjen nettotuotot**

Vuokratuotoista	16	14
Myyntivoitoista ja -tappioista	0	0
Arvon muutokset käypään arvoon arvostamisesta	3	3
Vastike- ja hoitokuluista	-12	-8
Muista	-1	-1
<b>Yhteensä</b>	<b>6</b>	<b>8</b>
<b>Vahinkovakuutuksen sijoitustoiminnan nettotuotot yhteensä</b>	<b>115</b>	<b>32</b>

**Diskonttauksen purkautuminen, vahinkovakuutukset**

Ajan kulumisesta johtuva vahinkovakuutuksen diskontatun vakuutusvelan (liite 33) lisäys (diskonttauksen purkautuminen) on 44 miljoonaa euroa (46). Diskonttauksen purkautuminen lasketaan kuukausittain käyttäen edellisen kuukauden lopun diskonttauskorkoa ja kuukauden alun vakuutusvelkaa. Diskonttauskorko oli 3,7 % 31.12.2003–30.11.2004, 3,5 % 1.12.2004–30.11.2005, 3,3 % 1.12.2005–30.11.2007, 3,5 % 1.12.2007–30.11.2011, 3,3 % 1.12.2011–31.7.2012 ja 3,0 % 1.8.2012–31.12.2012.

\* Erään sisältyy vakuutusvelan diskonttokoron muutoksen seurauksena 52 miljoonaa euroa (32) ja lisäksi vertailuvuonna erään sisältyy eliniän odotteen kasvun johdosta vakuutusvelan lisäystä 27 miljoonaa euroa.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 7. Palkkiotuotot ja -kulut

Milj. e	2012	2011
<b>Palkkiotuotot</b>		
Luotonannosta	43	37
Talletuksista	0	0
Maksuliikkeestä	17	14
Arvopapereiden välityksestä	20	29
Rahastoista	0	0
Arvopapereiden liikkeeseen laskusta	10	9
Omaisuudenhoidosta ja lainopillisista tehtävistä	61	56
Vakuutustoiminnasta	24	20
Takauksista	16	16
Muista*	6	6
<b>Yhteensä</b>	<b>196</b>	<b>187</b>
<b>Palkkiokulut</b>		
Maksuliikkeestä	4	2
Arvopapereiden välityksestä	7	10
Arvopapereiden liikkeeseenlaskusta	7	5
Omaisuudenhoidosta ja lainopillisista tehtävistä	7	7
Muista	3	2
<b>Yhteensä</b>	<b>27</b>	<b>27</b>
<b>Palkkiotuotot ja -kulut, netto</b>	<b>169</b>	<b>161</b>

\* Vertailuvuonna erään sisältyy jaksotettuja Day 1 profit -palkkiotuoitoja 0,2 miljoonaa euroa ja jaksottamatta oli 0,1 miljoonaa euroa. Vastaerä sisältyy taseen erään varaukset ja muut velat.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 8. Kaupankäynnin nettotuotot

Milj. e	2012	2011
Kaupankäynnin rahoitusvaroista ja -veloista		
Myyntivoitot ja -tappiot		
Saamistodistuksista	12	5
Osakkeista ja osuuksista	0	0
Johdannaisista	-30	9
Yhteensä	-18	14
Arvostusvoitot ja -tappiot		
Saamistodistuksista	-1	2
Osakkeista ja osuuksista	0	0
Johdannaisista	84	10
Yhteensä	83	12
Osinkotuotot	0	0
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavista varoista ja -veloista		
Myyntivoitot ja -tappiot		
Saamistodistuksista	-1	
Yhteensä	-1	
Arvostusvoitot ja -tappiot		
Saamistodistuksista	1	0
Yhteensä	1	0
Valuuttatoiminnan nettotuotot		
Valuuttanvaihdosta	256	-140
Muista	-243	139
<b>Yhteensä</b>	<b>79</b>	<b>26</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 9. Sijoitustoiminnan nettotuotot

Milj. e	2012	2011
<b>Myytävässä olevista rahoitusvaroista</b>		
Saamistodistuksista		
Myyntivoitoista ja -tappioista	11	9
Käyvän arvon rahastosta tilikaudella siirretyistä	3	1
Osakkeista ja osuuksista		
Myyntivoitoista ja -tappioista	0	5
Käyvän arvon rahastosta tilikaudella siirretyistä	1	
Arvonalentumisista	0	-1
Osinkotuotoista	15	10
Myytävässä olevista rahoitusvaroista yhteensä	29	24
<b>Jaksotettuun hankintamenoön arvostettavista rahoitusvaroista</b>		
Myyntivoitoista ja -tappioista*	-17	-1
Jaksotettuun hankintamenoön arvostettavista rahoitusvaroista yhteensä	-17	-1
<b>Sijoituskiinteistöistä</b>		
Vuokratuotoista	1	1
Myyntivoitoista ja -tappioista	0	
Voitoista tai tappioista käypään arvoon arvostamisesta	1	0
Vastike- ja hoitokuluista	-1	-1
Muista	0	0
Sijoituskiinteistöistä yhteensä	1	0
<b>Sijoitustoiminnan nettotuotot yhteensä</b>	<b>13</b>	<b>23</b>

\* Jaksotettuun hankintamenoön arvostettavista rahoitusvaroista kirjatuista myyntitappioista on kerrottu liitteessä 23.



# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 10. Liiketoiminnan muut tuotot

Milj. e	2012	2011
Vuokratuotoista oman käytön kiinteistöistä	0	0
Myyntivoitoista oman käytön kiinteistöistä	0	0
Vakuutuskorvauksista		0
Keskuspankkipalvelumaksuista	8	8
Haltuunotettujen kohteiden realisoinneista		0
Muilla vuokrasopimuksella vuokralle annetun omaisuuden vuokratuotoista	12	17
Vahinkovakuutustoiminnan jälleenvakuutuspaikkioista	2	2
Muista	15	12
<b>Yhteensä</b>	<b>37</b>	<b>41</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 11. Henkilöstökulut

Milj. e	2012	2011
Palkoista ja palkkioista	173	148
Muuttuvasta palkitsemisesta	17	27
Eläkekuluista	29	26
Maksupohjaisista järjestelyistä	28	26
Etuuspohjaisista järjestelyistä	2	0
Muista henkilösivukuluista	11	11
<b>Yhteensä</b>	<b>230</b>	<b>212</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 12. Muut hallintokulut

Milj. e	2012	2011
Toimistokuluista	34	31
Ict-kuluista	87	81
Yhteyskuluista	10	11
Markkinointikuluista	13	14
Yhteiskuntavastuun kuluista	1	1
Muista hallinnon kuluista	20	20
<b>Yhteensä</b>	<b>166</b>	<b>158</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 13. Liiketoiminnan muut kulut

Milj. e	2012	2011
Vuokrakuluista	4	3
Oman käytön kiinteistöistä ja toimitiloista	28	26
Haltuunotettujen kohteiden realisoinneista	1	1
Vahinkovakuutustoiminnan jälleenvakuutuspalkkioista	3	3
Vahinkovakuutustoiminnan luottotappioista	4	5
Poistoista		
Rakennuksista	1	1
Koneista ja kalustosta	1	2
Yrityskaupan yhteydessä muodostuneista aineettomista hyödykkeistä	24	24
Muista aineettomista hyödykkeistä	14	14
Vuokralle annetusta omaisuudesta	10	16
Muista	0	0
Yhteensä	50	56
Arvonlentumisista		
Oman käytön kiinteistöistä	0	0
Muista		1
Yhteensä	0	1
Muista*	81	63
<b>Yhteensä</b>	<b>172</b>	<b>157</b>

\* Erään sisältyy tilintarkastajille maksettuja palkkioita tilintarkastuksesta 334 000 euroa (339 000), tilintarkastuslain 1 §:n 1 momentin 2 kohdassa tarkoitettuja toimeksiantoista 230 000 euroa (33 000), veroneuvonnasta 81 000 euroa (74 000) ja muista palveluista 93 000 euroa (283 000).

\* Erään sisältyy 48 miljoonaa euroa (43) osuuspankeille maksettuja vakuutusliikkeen myyntipalkkiota.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 14. Tuloverot

Milj. e	2012	2011
Tilikauden verotettavaan tuloon perustuvasta verosta	110	55
Aikaisempien tilikausien veroista	2	0
Laskennallisista veroista	-23	-13
<b>Tuloslaskelman verot</b>	<b>89</b>	<b>43</b>
Yhteisön tuloveroprosentti	24,5	26

### Voimassaolevan verokannan mukaan laskettujen verojen täsmäytys tuloslaskelmassa esitettyihin veroihin

Tulos ennen veroja	374	258
Verokannan mukainen osuus tilikauden tuloksesta	92	67
Edellisten tilikausien verot	2	0
Verovapaiden tuottojen vaikutus	-7	-2
Vähennyskelvottomien kulujen vaikutus	3	1
Käyttämättömien tappioiden uudelleenarviointi	0	0
Veron oikaisut	0	
Verokannan muutos 1.1.2012		-23
Muut erät	-1	-1
<b>Tuloslaskelman verot</b>	<b>89</b>	<b>43</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 15. Osakekohtainen tulos

Osakekohtainen tulos lasketaan jakamalla osakkeenomistajille kuuluva tilikauden tulos ulkona olevien osakkeiden osakeantioikaistun lukumäärän painotetulla keskiarvolla tilikauden aikana.

	2012	2011
Emoyhtiön omistajille kuuluva tilikauden voitto (milj. e)	285	216
Osakkeiden lukumäärän painotettu keskiarvo (1 000)		
A-osakkeet	251 732	251 170
K-osakkeet	67 820	68 382
<b>Yhteensä</b>	<b>319 551</b>	<b>319 551</b>
Tulos/osake (EPS), e		
A-osakkeet	0,90	0,68
K-osakkeet	0,87	0,65

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 16. Käteiset varat

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Kassa	2	2
Vaadittaessa maksettavat talletukset keskuspankeissa		
Pohjola Pankin vähimmäisvarantotalletus	171	272
Muut	5 470	3 974
<b>Käteiset varat yhteensä</b>	<b>5 643</b>	<b>4 247</b>

Eurojärjestelmän vähimmäisvarantojärjestelmän mukaisesti luottolaitokset joutuvat pitämään vähimmäisvarantoja (varantotalletus) kansallisissa keskuspankeissa. Varantotalletus on Euroopan keskuspankin ilmoittaman velvoiteprosentin mukainen osuus varantopohjasta. Varantopohjaan luetaan talletukset (laaja) sekä enintään kahden vuoden velkapaperit. Talletuksia toisilta varantovelvollisilta ei lueta varantopohjaan. Varantotalletus 31.12.2011 oli 2 ½ varantopohjasta. 18.1.2012 alkavasta pitoperiodista lähtien vähimmäisvarantovelvoiteprosentti on 1. OP-Pohjola-ryhmässä luottolaitokset tekevät varantotalletuksen Pohjola Pankki Oyj:hin. Pohjola Pankki Oyj huolehtii ryhmän luottolaitosten valtuuttamana välittäjänä koko ryhmän talletusvelvollisuudesta Suomen Pankkiin.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 17. Saamiset luottolaitoksilta

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
<b>Saamiset luottolaitoksilta</b>		
Talletukset		
Vaadittaessa maksettavat	523	359
Muut	1	
<b>Yhteensä</b>	<b>524</b>	<b>359</b>
josta alle 3 kuukauden saamiset luottolaitoksilta		
	524	359
Luotot ja muut saamiset		
Vaadittaessa maksettavat		
Muilta luottolaitoksilta	0	1
<b>Yhteensä</b>	<b>0</b>	<b>1</b>
Muut		
OP-Pohjola-ryhmän yhteisöiltä	7 528	6 079
Muilta luottolaitoksilta	763	928
<b>Yhteensä</b>	<b>8 291</b>	<b>7 007</b>
<b>Saamiset luottolaitoksilta yhteensä</b>	<b>8 815</b>	<b>7 367</b>
Saamisiin luottolaitoksilta sisältyy huonommalla etuoikeudella olevia saamisia	42	72

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 18. Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
<b>Kaupankäynnin rahoitusvarat</b>		
Valtion saamistodistukset	5	8
Sijoitus- ja yritystodistukset	6	18
Debentuurit	1	1
Joukkovelkakirjalainat	233	141
Muut saamistodistukset	1	1
Osakkeet ja osuudet	1	1
<b>Yhteensä</b>	<b>246</b>	<b>170</b>
<b>Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat</b>		
Joukkovelkakirjalainat	9	13
<b>Yhteensä</b>	<b>9</b>	<b>13</b>
<b>Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat yhteensä</b>	<b>256</b>	<b>183</b>

**Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavien saamistodistusten sekä osakkeiden ja osuuksien erittely noteerauksen ja liikkeeseenlaskijan perusteella**

	31.12.2012		31.12.2011	
	Saamis- todistukset	Osakkeet ja osuudet	Saamis- todistukset	Osakkeet ja osuudet
<b>Kaupankäynnin rahoitusvarat, milj. e</b>				
Noteeratut				
Julkisyhteisöiltä	5		8	
Muilta	223	0	140	1
Muut				
Julkisyhteisöiltä	6		16	
Muilta	12	1	5	
<b>Yhteensä</b>	<b>245</b>	<b>1</b>	<b>169</b>	<b>1</b>
<b>Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat, milj. e</b>				
Noteeratut				
Muilta	5		9	
Muut				
Muilta	5		4	
<b>Yhteensä</b>	<b>9</b>		<b>13</b>	
<b>Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat yhteensä</b>	<b>255</b>	<b>1</b>	<b>182</b>	<b>1</b>

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviin rahoitusvaroihin sisältyy keskuspankkirahoitukseen oikeuttavia saamistodistuksia 127 miljoonaa euroa (108) ja huonommalla etuoikeudella olevia julkisesti noteerattuja saamistodistuksia muilta miljoona euroa (1).

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 19. Johdannaissopimukset

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät		
Korkojohdannaiset	3 894	2 877
Valuuttajohdannaiset	28	83
Osakejohdannaiset	124	138
Luottojohdannaiset	4	2
Muut	34	27
<b>Yhteensä</b>	<b>4 084</b>	<b>3 126</b>
Suojaavat johdannaissopimukset		
Käyvän arvon suojaus		
Korkojohdannaiset	302	148
Valuuttajohdannaiset	47	39
Rahavirran suojaus		
Korkojohdannaiset	31	13
<b>Yhteensä</b>	<b>379</b>	<b>200</b>
<b>Johdannaissopimukset yhteensä</b>	<b>4 462</b>	<b>3 326</b>

Johdannaissopimukset tase-erä sisältää positiiviset arvonmuutokset ja maksetut preemiot.



# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 20. Saamiset asiakkailta

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Luotot yleisölle ja julkisyhteisöille	10 343	9 307
Saamistodistukset	74	265
Rahoitusleasingsaamiset	1 048	902
Muut saamiset		
Muut	2 620	2 449
Arvonalentumistappiot luotoista		
Luottoriskiin perustuvat	-238	-189
Arvonalentumistappiot saamistodistuksista		
Luottoriskiin perustuvat	-7	-33
<b>Saamiset asiakkailta yhteensä</b>	<b>13 839</b>	<b>12 701</b>

### Luottojen ja takausten arvonalentumisten muutokset

Milj. e	Luotot	Saamis- todistukset	Pankki- takaus- saamiset	Korko- saamiset	Yhteensä
Arvonalentumiset 1.1.2012	189	33	2	-1	223
Saamiskohtaisten arvonalentumisten lisäykset	59	3	0	-16	46
Saamisryhmäkohtaisten arvonalentumisten muutokset	0				0
Saamiskohtaisten arvonalentumisten peruutukset	-6	0	0	15	8
Taseesta poistetut luotot ja takausaamiset, joista tehty saamiskohtainen arvonalentuminen	0	-28	-2		-31
Valuuttakurssiero luottojen arvonalentumisista		0			0
Arvonalentumiset 31.12.2012	240	7	0	-2	246

Milj. e	Luotot	Saamis- todistukset	Pankki- takaus- saamiset	Korko- saamiset	Yhteensä
Arvonalentumiset 1.1.2011	188	21	0	-2	208
Saamiskohtaisten arvonalentumisten lisäykset	66	12	2	-16	64
Saamisryhmäkohtaisten arvonalentumisten muutokset	4				4
Saamiskohtaisten arvonalentumisten peruutukset	-28	0	0	16	-13
Taseesta poistetut luotot ja takausaamiset, joista tehty saamiskohtainen arvonalentuminen	-42				-42
Valuuttakurssiero luottojen arvonalentumisista		1			1
Arvonalentumiset 31.12.2011	189	33	2	-1	223

**Rahoitusleasingsaamiset**

Pohjola-konserni tarjoaa vuokralle pääasiassa kuljetuskalustoa, teollisuuden koneita ja laitteita rahoitusleasingsopimuksilla.

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
<b>Rahoitusleasingsopimusten erääntymisajat</b>		
Yhden vuoden kuluessa	271	236
Yli vuoden kuluessa ja enintään viiden vuoden kuluttua	515	477
Yli viiden vuoden kuluttua	336	311
Bruttosijoitus rahoitusleasingsopimuksiin	1 122	1 024
Kertymätön rahoitustuotto (-)	-75	-122
Vähimmäisvuokrien nykyarvo	1 048	902
<b>Vähimmäisvuokrasaamisten nykyarvo</b>		
Yhden vuoden kuluessa	253	212
Yli vuoden kuluessa ja enintään viiden vuoden kuluttua	484	426
Yli viiden vuoden kuluttua	311	264
<b>Yhteensä</b>	<b>1 048</b>	<b>902</b>
<b>Bruttokasvu tilikauden aikana</b>	<b>576</b>	<b>380</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 21. Vahinkovakuutustoiminnan varat

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
<b>Sijoitukset</b>		
Lainat ja muut saamiset	104	141
Osakkeet ja osuudet	409	435
Sijoituskiinteistöt	112	98
Saamistodistukset	1 983	1 562
Johdannaissopimukset	1	0
Muut osuudet	459	568
<b>Yhteensä</b>	<b>3 069</b>	<b>2 805</b>
<b>Muut varat</b>		
Siirtosaamiset ja maksetut ennakot	42	36
<b>Muut</b>		
Ensivakuutustoiminnasta	290	262
Jälleenvakuutustoiminnasta	91	121
Rahat ja pankkisaamiset	10	6
Muut saamiset	20	26
<b>Yhteensä</b>	<b>454</b>	<b>451</b>
<b>Vahinkovakuutustoiminnan varat yhteensä</b>	<b>3 523</b>	<b>3 256</b>
<b>Vahinkovakuutuksen sijoitukset</b>		
<b>Lainat ja muut saamiset</b>		
Lainat ja muut saamiset	103	141
Jälleenvakuutustalletesaamiset	1	0
<b>Yhteensä</b>	<b>104</b>	<b>141</b>
<b>Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjatut rahoitusvarat</b>		
Saamistodistukset	19	6
Johdannaissopimukset	1	0
<b>Yhteensä</b>	<b>20</b>	<b>7</b>
<b>Myytavissä olevat rahoitusvarat</b>		
Saamistodistukset	1 964	1 556
Osakkeet ja osuudet	409	435
Muut osuudet	459	568
<b>Yhteensä</b>	<b>2 832</b>	<b>2 559</b>

## Sijoituskiinteistöt

Maa- ja vesialueet	12	11
Rakennukset	101	86
Yhteensä	112	98
Vahinkovakuutuksen sijoitukset yhteensä	3 069	2 805

## Vahinkovakuutuksen käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattujen saamistodistusten, osakkeiden ja osuuksien sekä johdannaisten erittely noteerauksen ja liikkeeseenlaskijan perusteella

Milj. e	31.12.2012			31.12.2011		
	Saamis- todistukset	Osakkeet ja osuudet	Johdannais- sopimukset	Saamis- todistukset	Osakkeet ja osuudet	Johdannais- sopimukset
Noteeratut						
Muilta	19			6		
Muut						
Muilta			1			0
Yhteensä	19		1	6		0

Vahinkovakuutuksen myytävissä olevat rahoitusvarat 31.12.2012, milj. e	Myytävissä olevat saamistodistukset			Myytävissä olevat osakkeet ja osuudet		
	Käypään arvoon	Jaksotettuun hankinta- menoon		Käypään arvoon	Hankinta- menoon	Yhteensä*
			Yhteensä			
Noteeratut						
Julkisyhteisöiltä	444		444			
Muilta	1 515		1 515	655		655
Muut						
Muilta	5		5	213		213
Yhteensä	1 964		1 964	868		868
Tilikauden arvonalentumistappiot	-2		-2	-11		-11

\* Myytävissä olevat osakkeet ja osuudet sisältävät osakkeita ja osakeriskillisiä rahastoja 409 miljoonaa euroa (435) sekä muita osuuksia 459 miljoonaa euroa (568). Muut osuudet sisältävät pääasiassa korko-, rahamarkkina-, vaihtovelkakirjalaina-, raaka-aine-, hedge fund- ja kiinteistörahastoja.

Vahinkovakuutuksen myytävissä oleviin rahoitusvaroihin sisältyy pantattuja eriä 3 miljoonaa euroa (3). Erät koostuvat pääosin johdannaiskaupankäynnin vakuuksista.

Vahinkovakuutuksen myytävissä olevat rahoitusvarat 31.12.2011, milj. e	Myytävässä olevat saamistodistukset			Myytävässä olevat osakkeet ja osuudet		
	Käypään arvoon	Jaksotettuun hankintamenuon	Yhteensä	Käypään arvoon	Hankintamenuon	Yhteensä*
Noteeratut						
Julksyhteisöiltä	521		521			
Muilta	971		971	813		813
Muut						
Muilta	65		65	191		191
<b>Yhteensä</b>	<b>1 556</b>		<b>1 556</b>	<b>1 003</b>		<b>1 003</b>
Tilikauden arvonalentumistappiot	-34		-34	-8		-8

Lainaksi annetut myytävissä olevat arvopaperit, milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Saamistodistukset		
Nimellisarvo	125	134
Käypä arvo	149	152

Lainasopimus on tehty kolmeksi vuodeksi ja lainoille on turvaava vakuus.

Vahinkovakuutuksen sijoituskiinteistöjen muutokset, milj. e	2012	2011
Hankintameno 1.1.	84	76
Lisäykset	15	9
Vähennykset	-3	-2
Siirrot erien välillä	-1	
Hankintameno 31.12.	95	84
Kertyneet käyvän arvon muutokset 1.1.	14	11
Tilikauden käyvän arvon muutokset	3	3
Kertyneet käyvän arvon muutokset 31.12.	17	14
Kirjanpitoarvo 31.12.	112	98

Tilikaudella sijoituskiinteistöihin kohdistuvat rakentamis- ja korjausvelvoitteet olivat 15 miljoonaa euroa (17). Sijoituskiinteistöjen käypä arvo ei sisällä velkaosuutta.

Vahinkovakuutuksen sijoituskiinteistöistä 67 % eli 75 miljoonaa euroa on arvioitu ulkopuolisen kiinteistöarvioitsijan avulla. Kaikki kiinteistöarvioitsijat ovat auktorisoituja (AKA). Arviot ovat laatineet Olli Kantanen ja Antti Hänninen Realia Group Oy:stä.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 22. Sijoitusomaisuus

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
<b>Myytävissä olevat rahoitusvarat</b>		
Saamistodistukset	4 971	6 522
Osakkeet ja osuudet	105	77
Yhteensä	5 076	6 600
<b>Eräpäivään asti pidettävät rahoitusvarat</b>		
Saamistodistukset	330	716
Yhteensä	330	716
<b>Sijoituskiinteistöt</b>		
Maa- ja vesialueet	0	0
Rakennukset	24	25
Yhteensä	25	25
<b>Sijoitusomaisuus yhteensä</b>	<b>5 431</b>	<b>7 341</b>

Sijoituskiinteistöt eivät sisällä tällä tai edellisellä tilikaudella vakuudeksi saatuja kiinteistöjä.

#### Myytävissä olevat rahoitusvarat ja eräpäivään asti pidettävät sijoitukset 31.12.2012

Milj. e	Myytävissä olevat saamistodistukset			Myytävissä olevat osakkeet ja osuudet			Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset
	Käypään arvoon	Jaksotettuun hankintameno	Yhteensä	Käypään arvoon	Hankintameno	Yhteensä	
<b>Noteeratut</b>							
Julkisyhteisöiltä	4 656		4 656				
Muilta	247		247	9		9	330
<b>Muut</b>							
Muilta	68		68	16	80	96	
<b>Yhteensä</b>	<b>4 971</b>		<b>4 971</b>	<b>25</b>	<b>80</b>	<b>105</b>	<b>330</b>
Tilikauden arvonalentumistappiot				0		0	

Myytävissä oleviin rahoitusvaroihin ei sisällynyt huonommalla etuoikeudella olevia julkisesti noteerattuja saamistodistuksia muilta eikä muita kuin julkisesti noteerattuja huonommalla etuoikeudella olevia saamistodistuksia muilta. Sijoituksista pääomarahastoihin, joita oli 16 miljoonaa euroa (14), on kaikki arvostettu käypään arvoon. Ei noteerattuja hankintamenoa arvostettuja osakkeita salkussa oli 80 miljoonaa euroa (53), josta konsernitilinpäätökseen

yhdistelemättömiä tytär- ja osakkuusyriytysten osakkeita oli 0 miljoonaa euroa (2). Hankintamenoon arvostetuille sijoituksille ei ollut mahdollista määritellä luotettavasti käypää arvoa. Eräpäivään asti pidettäviin sijoituksiin sisältyi keskuspankkirahoitukseen oikeuttavia saamistodistuksia 315 miljoonaa euroa (576) ja muita, julkisesti noteerattuja 14 miljoonaa euroa (141).

**Myytavissä olevat rahoitusvarat ja eräpäivään asti pidettävät sijoitukset 31.12.2011**

Milj. e	Myytavissä olevat saamistodistukset			Myytavissä olevat osakkeet ja osuudet			Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset	
	Käypään arvoon	Jaksotettuun hankintameno	Yhteensä	Käypään arvoon	Hankintameno	Yhteensä		
<b>Noteeratut</b>								
Julkisyhteisöiltä	6 374		6 374					
Muilta	131		131	11		11	716	
<b>Muut</b>								
Muilta	17		17	14	53	66		
<b>Yhteensä</b>	<b>6 522</b>		<b>6 522</b>	<b>24</b>	<b>53</b>	<b>77</b>	<b>716</b>	
Tilikauden arvonalentumistappiot				-1		-1		
<b>Sijoituskiinteistöjen muutokset, milj. e</b>							<b>2012</b>	<b>2011</b>
Hankintameno 1.1.							27	28
Vähennykset							-1	-1
Hankintameno 31.12.							26	27
Kertyneet käyvän arvon muutokset 1.1.							-2	-2
Tilikauden käyvän arvon muutokset							1	0
Kertyneet käyvän arvon muutokset 31.12.							-1	-2
Kirjanpitoarvo 31.12.							25	25

Sijoituskiinteistöjen käyvän arvon muutokset on kirjattu sijoitustoiminnan nettotuottoihin. Sijoituskiinteistöjen käypä arvo ei sisällä velkaosuutta.

Muulla vuokrasopimuksella vuokralle annetut sijoituskiinteistöt on eritelty liitteessä 93.

Sijoituskiinteistöt on arvioitu ulkopuolisen kiinteistöarvioitsijan avulla. Arviot on laatinut Keskuskauppakamarin hyväksymä kiinteistöarvioitsija (KHK), auktorisoitu kiinteistöarvioija (AKA) yleisauktorisoitu Mikko Kimpi Corbel Oy:n puolesta.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 23. Uudelleenluokitellut saamistodistukset

Seuraavassa taulukossa uudelleenluokitellut saamistodistukset on esitetty kirjanpitoarvoina ja käypinä arvoina.

31.12.2012, milj. e	Kirjanpito- arvo	Käypä arvo	Efektiivinen korkotaso	Luottoriskistä
				johtuvat arvonalen- tumiset
Lainat ja saamiset	413	401	5,4	7
Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset	226	207	4,2	
Myytavissä olevat rahoitusvarat*	38	38	4,3	
<b>Yhteensä</b>	<b>677</b>	<b>646</b>		<b>7</b>

31.12.2011, milj. e	Kirjanpito- arvo	Käypä arvo	Efektiivinen korkotaso	Luottoriskistä
				johtuvat arvonalen- tumiset
Lainat ja saamiset	822	777	6,6	25
Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset*	573	502	4,2	8
<b>Yhteensä</b>	<b>1 395</b>	<b>1 279</b>		<b>33</b>

Mikäli uudelleenluokittelua ei olisi tehty ja saamistodistukset olisi arvostettu markkinan käypiä arvoja käyttäen:

Milj. e	1-12/2012		1-12/2011	
	Tulos- laskelma	Käyvän arvon rahasto	Tulos- laskelma	Käyvän arvon rahasto
Pankkitoiminta	1		-1	
Vakuutustoiminta	1	4	1	-4
Konsernitoiminnot	21	10	-41	-4
<b>Yhteensä</b>	<b>23</b>	<b>14</b>	<b>-41</b>	<b>-8</b>

Lainat ja saamiset sekä eräpäivään asti pidettävät sijoitukset on uudelleenluokiteltu vuonna 2008. Myytävissä olevat rahoitusvarat on uudelleenluokiteltu vuonna 2012.

\* Kolmannella vuosineljänneksellä 2012 eräpäivään asti pidettävistä sijoituksista myytiin kirjanpitoarvoltaan 36 miljoonaa euroa irlantilaisia rmbs-lainoja paikallisessa lainsäädännössä todennäköisesti tapahtuvan muutoksen johdosta. Tässä yhteydessä uudelleenluokiteltiin eräpäivään asti pidettävistä sijoituksista myytävissä oleviin rahoitusvaroihin 38 miljoonaa euroa irlantilaisia rmbs-lainoja.

Uudelleenluokitelluista saamistodistuksista kertyneet korot olivat tammi-joulukuussa yhteensä 20 miljoonaa euroa (38). Nimellisarvon ja hankinta-arvon välisenä hintaerona tulokseen jaksotettiin yhteensä 7 miljoonaa euroa (13). Saamistodistuksista kirjattiin myyntitappioita 17 miljoonaa euroa. Vertailuvuonna kirjattiin myyntivoittoa 1 miljoonaa

euroa. Arvonalentumisia saamistodistuksista kirjattiin 3 miljoonaa euroa (12). Korkoriski oli suojattu johdannaisilla, joihin sovellettiin suojauslaskentaa 1.10.2008 alkaen. Suojaavista johdannaisista kirjattiin negatiivista markkina-arvon muutosta 3 miljoonaa euroa (4).



# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 24. Sijoitukset osakkuusyrityksissä

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Sijoitukset 1.1.	27	25
Osuus kauden tuloksesta	1	2
Osingot	-1	0
<b>Sijoitukset 31.12.</b>	<b>26</b>	<b>27</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 25. Aineettomat hyödykkeet

Aineettomien hyödykkeiden muutokset, milj. e	Liikearvo	Tuotemerkit	Vakuutus- sopimuksiin liittyvät asiakassuh- teet ja va- kuutusten hankinta- menot	Muut aineettomat hyödykkeet	Yhteensä
Hankintameno 1.1.2012	519	179	301	190	1 190
Lisäykset	0			40	40
Vähennykset				0	0
Hankintameno 31.12.2012	519	179	301	230	1 230
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 1.1.2012		-7	-146	-116	-270
Tilikauden poistot			-24	-14	-38
Muut muutokset				0	0
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 31.12.2012		-7	-170	-131	-308
Kirjanpitoarvo 31.12.2012	519	172	131	99	922

Muihin aineettomiin hyödykkeisiin sisältyy tietokoneohjelmia kirjanpitoarvoltaan 28 miljoonaa euroa ja kehitettävänä olevia tietokoneohjelmia 69 miljoonaa euroa.

Poistot, arvonalentumistappiot ja niiden peruutukset on kirjattu tuloslaskelman erään Liiketoiminnan muut kulut.

Aineettomien hyödykkeiden muutokset, milj. e	Liikearvo	Tuotemerkit	Vakuutus- sopimuksiin liittyvät asiakassuh- teet ja va- kuutusten hankinta- menot	Muut aineettomat hyödykkeet	Yhteensä
Hankintameno 1.1.2011	516	179	301	159	1 156
Lisäykset	3			32	35
Vähennykset	0			-1	-1
Siirrot erien välillä				0	0
Hankintameno 31.12.2011	519	179	301	190	1 190
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 1.1.2011		-6	-123	-103	-231
Tilikauden poistot			-24	-14	-38

148 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

Tilikauden arvonalentumiset		-1		-1
Vähennykset			0	0
Muut muutokset			0	0
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 31.12.2011		-7	-146	-116
Kirjanpitoarvo 31.12.2011	519	172	155	74
				920

Muihin aineettomiin hyödykkeisiin sisältyy tietokoneohjelmia kirjanpitoarvoltaan 33 miljoonaa euroa ja kehitettävänä olevia tietokoneohjelmia 39 miljoonaa euroa.

Poistot, arvonalentumistappiot ja niiden peruutukset on kirjattu tuloslaskelman erään Liiketoiminnan muut kulut.

Aineettomat hyödykkeet, joiden taloudellinen vaikutusaika on rajoittamaton, milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Liikearvo	519	519
Tuotemerkit	172	172
<b>Yhteensä</b>	<b>691</b>	<b>691</b>

Liiketoimintojen yhdistämisissä hankittujen liikearvojen ja tuotemerkkien vaikutusaika on arvioitu rajoittamattomaksi, sillä ne vaikuttavat rahavirtojen kerryttämiseen määrittelemättömän ajan.

Muut olennaisimmat aineettomat hyödykkeet	31.12.2012		31.12.2011	
	Kirjanpitoarvo, milj. e	Jäljellä oleva poisto-aika	Kirjanpitoarvo, milj. e	Jäljellä oleva poisto-aika
Asiakassuhteet	131	3-6 v.	155	4-7 v.
Tietokoneohjelmat	28	2-5 v.	33	2-5 v.
Kehitettävänä olevat tietokoneohjelmat	69		39	

Liikearvot on hankittu vuonna 2005 osana Pohjola-Yhtymä Oyj:n liiketoimintojen hankintaa ja vuonna 2008 osana Pohjola Finance Oy:n (ent. K-Rahoitus Oy) hankintaa. Vuonna 2011 liikearvo on lisääntynyt työhyvinvoinnin palveluyhtiö Excenta Oy:n hankinnan seurauksena. Tuotemerkit, asiakassuhteet ja merkittävä osa tietokoneohjelmista on hankittu osana vahinkovakuutustoiminnan hankintaa.

#### Liikearvon arvonalentumistesti

Liikearvo, milj. e	2012	2011
Vahinkovakuutustoiminta	407	407
Pohjola Varainhoito Oy	97	97
Rahoitusyhtiöpalvelut	13	13
Työhyvinvoinnin palvelut	3	3
<b>Yhteensä</b>	<b>519</b>	<b>519</b>

Pohjola-konsernin liikearvot ovat syntyneet kokonaisuudessaan Pohjola-Yhtymä Oyj:n, Pohjola Finance Oy:n ja Excenta Oy:n liiketoimintojen hankinnoista. Liikearvot määräytyivät kauppahinnan kohdistamisprosesseissa eli ns. PPA (Purchase Price Allocation) -selvityksissä. Syntyneet liikearvot kohdistettiin kassavirtaa tuottaville yksiköille (CGU:t), jotka olivat joko liiketoimintasegmenttejä tai niihin sisältyviä yrityksiä. Liikearvojen arvonalentumistestaukset suoritettiin IAS 36:n mukaisesti vastaaville kassavirtaa tuottaville liiketoiminnoille kuin mille PPA-selvityksen hankintamenolaskelmat

laadittiin: vahinkovakuutus- ja varainhoitoliiketoiminnoille sekä rahoitusyhtiö- ja työhyvinvoinnin palveluille.

Pohjola-konsernin kassavirtayksikköjen arvo on liikearvojen testausta varten määritelty käyttämällä yli-/alijäämän nykyarvomenetelmää ("Excess Returns" -menetelmä). Menetelmässä kuluva tilikauden ja tulevien tilikausien voitosta vähennetään oman pääoman tuottovaatimus. Mahdollinen ylijäävä tuotto diskontataan oman pääoman tuottovaatimusta vastaavalla diskonttokorolla rahavirtojen nykyarvon määrittämiseksi.

Testausperiodin pituudeksi määriteltiin varainhoitoliiketoiminnalle sekä rahoitusyhtiö- että työhyvinvoinnin palveluille IAS 36 -standardin mukainen 5 vuoden testausjakso jäännösarvoineen. Vahinkovakuutusliiketoiminnalle testausperiodiksi määriteltiin koko PPA-poistojen vaikutusaika lisättynä yhdellä PPA-poistoista vapaalla vuodella eli 7 vuoden testausjakso.

Kassavirtalaskelmissa käytetyt ennusteet perustuvat Pohjolan 2012 vahvistamaan vuosien 2013–2015 strategialukuihin ja niistä johdettuihin strategiakauden jälkeisiin odotuksiin liiketoimintojen kehittymisestä. Vuoden 2016 jälkeisten kausien kassavirtojen kasvu vaihtelee 2–15 prosentin välillä.

Diskonttokorkona laskelmissa on käytetty markkinaehtoista oman pääoman kustannusta, joka on linjassa sovellettujen arvonnäätymismenetelmien kanssa (ts. kassavirtojen kautta on määritetty vain oman pääoman sijoittajille kuuluvaa arvoa, joka on diskontattu oman pääoman tuottovaatimuksella). Laskelmissa käytetty diskonttokorko ennen veroja (ts. IFRS WACC) vaihteli 10,4–15,5 prosentin välillä. Vuonna 2011 diskonttokorko vaihteli 10,4–15,9 prosentin välillä. Kaikkien liiketoimintojen osalta markkinatiedon kautta saadut diskonttokorkotasot olivat edelleen alhaisempia kuin liikearvon testauksessa käytetyt diskonttokorot.

Liikearvojen arvonalentumistestaukset eivät ole johtaneet arvonalentumiskirjauksiin.

Herkkyysanalyysi suoritettiin kullekin kassavirtayksikölle erikseen, perustuen kunkin kassavirtayksikön keskeisiin muuttujiin.

Vahinkovakuutusliiketoiminnassa keskeisinä muuttujina herkkyysanalyysissä käytettiin diskonttokorkoa, yhdistettyä kulusuhdetta ja sijoitustoiminnan nettotuotto prosenttia. Käytetyt muuttujat olivat samat kuin edellisenä vuotena. Herkkyysanalyysin tulokset eivät ole muuttuneet merkittävästi edellisestä vuodesta. Diskonttokoron 5,4 prosenttiyksikön kasvu, yhdistetyn kulusuhteen 3,4 prosenttiyksikön kasvu ja sijoitustoiminnan nettotuotto prosenttien 1,2 prosenttiyksikön lasku suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella, yhden testatun muuttujan muuttuessa ja muiden muuttujien pysyessä muuttumattomana, aiheuttaisi arvonalentumisriskin. Viime vuonna tulokset olivat vastaavasti: 4,8 prosenttiyksikön kasvu diskonttokorossa, 3,3 prosenttiyksikön kasvu yhdistetyssä kulusuhteessa ja 1,4 prosenttiyksikön lasku sijoitustoiminnan nettotuotto prosenttissa suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella olisi aiheuttanut arvonalentumisriskin.

Varainhoitoliiketoiminnassa keskeisinä muuttujina herkkyysanalyysissä käytettiin diskonttokorkoa, hallinnoitavien varojen kasvuprosenttia ja kulujen kasvuprosenttia. Käytetyt muuttujat olivat samat kuin edellisenä vuotena. Herkkyysanalyysin tulokset eivät ole muuttuneet merkittävästi edellisestä vuodesta. Diskonttokoron 20 prosenttiyksikön kasvu, hallinnoitavien varojen 13 prosenttiyksikön lasku ja kulujen 15 prosenttiyksikön kasvu suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella, muiden muuttujien pysyessä muuttumattomana, aiheuttaisi arvonalentumisriskin. Viime vuonna tulokset olivat vastaavasti: 30 prosenttiyksikön kasvu diskonttokorossa, hallinnoitavien varojen 13 prosenttiyksikön lasku ja kulujen 16 prosenttiyksikön kasvu suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella olisi aiheuttanut arvonalentumisriskin.

Rahoitusyhtiöpalvelussa keskeisinä muuttujina herkkyysanalyysissä käytettiin diskonttokorkoa, luottokannan kasvuprosenttia ja kulujen kasvuprosenttia. Käytetyt muuttujat olivat samat kuin edellisenä vuotena. Herkkyysanalyysin tulokset ovat parantuneet merkittävästi edellisestä vuodesta. Diskonttokoron 10 prosenttiyksikön kasvu, luottokannan 84 prosenttiyksikön lasku ja kulujen 13 prosenttiyksikön kasvu suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella, muiden muuttujien pysyessä muuttumattomana, aiheuttaisi arvonalentumisriskin. Viime vuonna tulokset olivat vastaavasti: 16 prosenttiyksikön kasvu diskonttokorossa, 21 prosenttiyksikön lasku luottokannassa ja 17 prosenttiyksikön kulujen kasvu suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella olisi aiheuttanut arvonalentumisriskin.

Työhyvinvoinnin palveluissa keskeisinä muuttujina herkkyysanalyysissä käytettiin diskonttokorkoa, liikevaihdon ja käyttökatteen kasvua. Käytetyt muuttujat olivat samat kuin edellisenä vuotena. Herkkyysanalyysin tulokset ovat muuttuneet merkittävästi edellisestä vuodesta. Diskonttokoron 22 prosenttiyksikön kasvu, liikevaihdon 100 prosenttiyksikön lasku ja käyttökatteen 48 prosenttiyksikön lasku suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella, muiden

muuttujien pysyessä muuttumattomana, aiheuttaisi arvonalentumisriskin. Viime vuonna tulokset olivat vastaavasti: 6,1 prosenttiyksikön kasvu diskonttokorossa, 24 prosenttiyksikön lasku liikevaihdossa ja 6,0 prosenttiyksikön lasku käyttökatteessa suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella olisi aiheuttanut arvonalentumisriskin.

#### **Tuotemerkkien arvonalentumistestaus**

Pohjola-konsernin tuotemerkit ovat syntyneet kokonaisuudessaan Pohjola-Yhtymä Oyj:n liiketoimintojen hankinnasta. Arvonalentumistestaus on suoritettu erikseen IAS 36:n mukaisesti Pohjola-, Eurooppalainen-, A-vakuutus- sekä Seesam-tuotemerkeille.

Tuotemerkkien arvo on määritetty soveltaen "relief from royalty" -menetelmää, jossa tuotemerkkien arvoksi määriteltiin tuotemerkin omistamisesta tulevaisuudessa kertyvät nykyhetkeen diskonttatut rojaltsäästöt. Diskonttokorkona laskelmissa on käytetty vahinkovakuutusliiketoiminnalle määritettyä markkinaehtoista oman pääoman kustannusta lisättyä hyödykekohtaisella riskipreemiolla. Vahinkovakuutuksen diskonttokorkona käytettiin samaa korkotasoa kuin vuoden 2011 testauksessa. Vuoden 2012 testauksessa on käytetty lisäksi samaa riskipreemiota ja vastaavia rojaltiprosentteja kuin PPA-selvityksessä ja aikaisempien vuosien testauksissa.

Testausperiodin pituudeksi määritettiin kaikkien tuotemerkkien osalta IAS 36 -standardin mukainen 5 vuotta. Kassavirtalaskelmissa käytetyt ennusteet perustuvat vahinkovakuutusliiketoiminnan päivitettyihin strategialukuihin vuosille 2013–2015 ja niistä johdettuihin odotuksiin liiketoiminnan kehittymisestä jatkossa. Ennustekauden jälkeisten kausien kassavirtojen kasvuna käytettiin 2 prosentin inflaatio-odotusta.

Tuotemerkkien arvonalentumistestauksen johdosta tuotemerkeille ei ole tehty arvonalentumiskirjauksia vuoden 2012 tilinpäätöksessä. Seesam-tuotemerkeille on aikaisemmin tehty 1 miljoonan euron arvonalentumiskirjaus vuoden 2011 tilinpäätöksessä ja 3 miljoonan euron arvonalentumiskirjaukset sekä vuoden 2009 että vuoden 2008 tilinpäätöksissä.

#### **Muiden olennaisten aineettomien hyödykkeiden arvonalentumistestaus**

Pohjola-konsernin asiakassuhteet ja merkittävä osa tietokoneohjelmista on hankittu osana Pohjola-Yhtymä Oyj:n liiketoimintojen hankintaa. Asiakassuhteista muodostuneet aineettomat hyödykkeet kirjataan tasapoistoin kuluksi arvioidun taloudellisen vaikutusajan kuluessa, eikä niissä ole havaittu viitteitä arvonalentumiskirjaustarpeesta. Vahinkovakuutusliiketoimintaan kohdistetuista tietokoneohjelmista muodostuneet aineettomat hyödykkeet on kirjattu kokonaan kuluksi jo aikaisempina tilikausina.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 26. Aineelliset hyödykkeet

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Omassa käytössä olevat kiinteistöt		
Maa- ja vesialueet	3	4
Rakennukset	18	18
Yhteensä	22	21
Koneet ja kalusto	4	4
Muut aineelliset hyödykkeet	3	3
Vuokralle annettu omaisuus	40	54
<b>Aineelliset hyödykkeet yhteensä</b>	<b>69</b>	<b>82</b>
josta keskeneräiset hankinnat	0	0

Aineellisten hyödykkeiden muutokset, milj. e	Oman käytön kiinteistöt	Koneet ja kalusto	Muut aineelliset hyödykkeet	Vuokralle annettu omaisuus	Aineelliset hyödyk- keet yhteensä
Hankintameno 1.1.2012	26	36	3	89	155
Lisäykset	3	2	0	17	22
Vähennykset	-3	0	0	-37	-41
Siirrot erien välillä	1				1
Hankintameno 31.12.2012	28	38	3	68	137
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 1.1.2012	-5	-33	0	-35	-73
Tilikauden poistot	-1	-1		-14	-16
Tilikauden arvonalentumisten peruutukset	0				0
Vähennykset		0		19	19
Muut muutokset	0			2	2
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 31.12.2012	-6	-34	0	-28	-68
Kirjanpitoarvo 31.12.2012	22	4	3	40	69

Aineellisten hyödykkeiden muutokset, milj. e	Oman käytön kiinteistöt	Koneet ja kalusto	Muut aineelliset hyödykkeet	Vuokralle annettu omaisuus	Aineelliset hyödykkeet yhteensä
Hankintameno 1.1.2011	26	55	3	112	195
Lisäykset	1	2	0	19	22
Vähennykset	-1	-20	0	-42	-63
Siirrot erien välillä	0	0			0
Hankintameno 31.12.2011	26	36	3	89	155
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 1.1.2011	-4	-51	0	-43	-99
Tilikauden poistot	-1	-1		-16	-18
Tilikauden arvonalentumisten peruutukset	0				0
Vähennykset	0	20		23	43
Muut muutokset		0		1	1
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 31.12.2011	-5	-33	0	-35	-73
Kirjanpitoarvo 31.12.2011	21	4	3	54	82

Poistot, arvonalentumistappiot ja niiden peruutukset on kirjattu liiketoiminnan muihin kuluihin.

Pohjola-konserni tarjoaa vuokralle pääasiassa henkilöautoja muulla vuokrasopimuksella. Pohjola-konserni on vuokrannut sille tarpeettomat toimitilat ja tällaiset toimitilat on luokiteltu tilinpäätöksessä sijoituskiinteistöiksi.

Muulla vuokrasopimuksella vuokralle annetut aineelliset hyödykkeet on eritelty liitteessä 93.

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 27. Muut varat

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011	1.1.2011
Maksujenvälityssaamiset	18	28	23
Eläkevarat	9	10	16
Siirtosaamiset			
Korot	731	861	580
Muut siirtosaamiset	17	9	53
Muut	825	664	513
<b>Yhteensä</b>	<b>1 600</b>	<b>1 572</b>	<b>1 185</b>

Muut-erä sisältää mm. arvopapereiden myyntisaamisia 47 miljoonaa euroa (5) ja CSA-vakuussaattavia 606 miljoonaa euroa (487).

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 28. Verosaamiset

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011	1.1.2011
Tuloverosaamiset	0	4	1
Laskennalliset verosaamiset	36	83	39
<b>Verosaamiset yhteensä</b>	<b>36</b>	<b>87</b>	<b>40</b>

Verosaamisten ja -velkojen erittely, milj. e	31.12.2012	31.12.2011	1.1.2011
--	------------	------------	----------

#### Laskennalliset verosaamiset

Myytävissä olevista rahoitusvaroista	5	51	11
Poistoista ja arvonalennuksista	0	0	0
Varauksista ja luottojen arvonalentumisista	6	4	3
Rahavirran suojauksesta			2
Etuuspohjaisista eläkejärjestelyistä	3	0	0
Konserniyhdistelyistä	1	1	2
Yleiseen liikkeeseen laskettujen arvopapereiden jaksotuserosta	26	21	18
Muista eristä	10	12	4
Netotettu laskennallisista verovelosta	-16	-7	-1
<b>Yhteensä</b>	<b>36</b>	<b>83</b>	<b>39</b>

#### Laskennalliset verovelat

Verotuksellisista varauksista	232	198	179
Myytävissä olevista rahoitusvaroista	51	1	10
Rahavirran suojauksesta	7	3	
Tasotusmäärän eliminoinnista	67	86	110
Etuuspohjaisista eläkejärjestelyistä	3	2	3
Sijoitusten käypään arvoon arvostamisesta	9	35	20
Yritysostojen kauppahinnan kohdistuksesta	74	80	91
Muista eristä	6	7	7
Netotettu laskennallisista verosaamisista	-16	-7	-1
<b>Yhteensä</b>	<b>433</b>	<b>404</b>	<b>419</b>



Laskennallisten verojen muutokset, milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Laskennalliset verosaamiset /-velat 1.1.	-321	-379
Kirjattu tuloslaskelmaan		
Ostettujen yritysten myyntivoittojen eliminointi	1	0
Varaukset ja saamisten arvonalenemiset	2	1
Verotukselliset varaukset	-35	-30
Poistot ja arvonalentumiset	6	6
Tasoisuuden eliminointi	20	18
Etuuspohjaiset eläkejärjestelyt	0	-1
Sijoitusten arvomuutokset ja myynnit	28	-17
Verokannan muutos 1.1.2012		23
Muut	2	13
Kirjattu laajaan tuloslaskelmaan		
Käyvän arvon rahasto		
Käyvän arvon arvostukset	-88	59
Rahavirran suojaukset	-4	-6
Siirrot tuloslaskelmaan	-10	-7
Verokannan muutos 1.1.2012		-3
Etuuspohjaisista järjestelyistä johtuvat vakuutusmatemaattiset voitot/(tappiot)	3	3
Verokannan muutos 1.1.2012		-1
<b>Laskennalliset verovelat/-saamiset yhteensä 31.12.</b>	<b>-397</b>	<b>-321</b>
<b>Tuloverosaamiset/-velat</b>	<b>-52</b>	<b>-3</b>
<b>Verosaamiset/-velat yhteensä</b>	<b>-449</b>	<b>-323</b>

Sellaiset verotukselliset tappiot, joista ei ole kirjattu laskennallista verosaamista olivat vuoden 2012 lopussa 9 miljoona euroa (9). Tappiot vanhenevat ennen vuotta 2022.

Baltian tytäryritysten jakamattomista voittovaroista 29 miljoonasta eurosta (21) ei ole kirjattu laskennallista verovelkaa, koska varat on sijoitettu kyseisiin maihin pysyvästi.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 29. Velat luottolaitoksille

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Velat keskuspankeille*		230
Velat luottolaitoksille		
Vaadittaessa maksettavat		
Talletukset		
OP-Pohjola-ryhmän yhteisöille	155	151
Muille luottolaitoksille	79	67
Muut velat		
OP-Pohjola-ryhmän yhteisöille	358	576
Muille luottolaitoksille	0	
Yhteensä	592	794
Muut kuin vaadittaessa maksettavat		
Talletukset		
OP-Pohjola-ryhmän yhteisöille	3 483	3 514
Muille luottolaitoksille	1 765	1 397
Yhteensä	5 248	4 911
<b>Velat luottolaitoksille ja keskuspankeille yhteensä</b>	<b>5 840</b>	<b>5 935</b>

\* Euroalueen ulkopuolisilta keskuspankeilta otetut talletukset

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 30. Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvelat

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Kaupankäynnin rahoitusvelat		
Arvopapereiden lyhyeksimyynneistä	3	1
<b>Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvelat yhteensä</b>	<b>3</b>	<b>1</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 31. Johdannaissopimukset

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät		
Korkojohdannaiset	4 053	2 952
Valuuttajohdannaiset	6	19
Osake- ja indeksijohdannaiset	74	84
Luottojohdannaiset	0	2
Muut	28	25
<b>Yhteensä</b>	<b>4 161</b>	<b>3 082</b>
Suojaavat johdannaissopimukset		
Käyvän arvon suojaus		
Korkojohdannaiset	383	365
Valuuttajohdannaiset	13	13
Rahavirran suojaus		
Korkojohdannaiset		0
<b>Yhteensä</b>	<b>396</b>	<b>378</b>
<b>Johdannaissopimukset yhteensä</b>	<b>4 557</b>	<b>3 460</b>

Johdannaissopimukset tase-erä sisältää negatiiviset arvonmuutokset ja saadut premiot.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 32. Velat asiakkaille

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
<b>Talletukset</b>		
Vaadittaessa maksettavat		
Yksityiset	2	0
Yritykset ja julkisyhteisöt	4 603	2 415
Yhteensä	4 605	2 415
Muut		
Yksityiset	0	0
Yritykset ja julkisyhteisöt	1 706	1 159
Yhteensä	1 706	1 159
<b>Muut rahoitusvelat</b>		
Vaadittaessa maksettavat		
Yksityiset	12	0
Yhteensä	12	0
Muut		
Yritykset ja julkisyhteisöt	4 453	4 451
Yhteensä	4 453	4 451
<b>Velat asiakkaille yhteensä</b>	<b>10 775</b>	<b>8 025</b>

[次△](#)

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 33. Vahinkovakuutustoiminnan velat

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Vakuutusvelka	2 448	2 365
Velat ensivakuutustoiminnasta	123	122
Velat jälleenvakuutustoiminnasta	13	15
Johdannaissopimukset	3	1
Muut	5	4
<b>Vahinkovakuutustoiminnan velat yhteensä</b>	<b>2 592</b>	<b>2 508</b>

### Velat vahinkovakuutussopimuksista ja jälleenvakuuttajien osuus

Milj. e	31.12.2012			31.12.2011		
	Brutto	Jälleenvakuutus	Netto	Brutto	Jälleenvakuutus	Netto
Eläemuotoinen korvausvastuu	1 205	-4	1 201	1 155	-3	1 152
Muut tapauskohtaiset varaukset	151	-52	99	147	-80	67
Ammattitautien erillisvaraus	28		28	31		31
Kollektiivinen korvausvastuu	555	-6	550	559	-6	553
Varatut korvaustenhoitokulut	54		54	52		52
Vakuutusmaksuvastuu	455	-15	440	422	-22	399
Vakuutusmaksuvastuun täydennyserä				0		0
<b>Vahinkovakuutuksen vakuutusvelka yhteensä</b>	<b>2 448</b>	<b>-76</b>	<b>2 372</b>	<b>2 365</b>	<b>-111</b>	<b>2 254</b>

**Vakuutusopimuksista aiheutuvan vakuutusvelan ja jälleenvakuutusopimuksista aiheutuvien saamisten muutokset**

Mlj. e	2012			2011		
	Brutto	Jälleenvakuutus	Netto	Brutto	Jälleenvakuutus	Netto
<b>Korvausvastuu</b>						
Korvausvastuu 1.1.	1 944	-89	1 855	1 847	-60	1 788
Maksetut korvaukset tilikaudella	-857	61	-797	-765	33	-733
Velan/saamisen muutokset	863	-33	830	816	-62	754
Tilikaudella sattuneet vahingot	815	-19	796	784	-63	721
Lisäys (vähennys) edellisiin tilikausiin	-4	-14	-18	-27	1	-25
Diskonttokoron muutos	52		52	32		32
Muu laskuperustemuutos				27		27
Diskonttauksen purkautuminen	43		43	45		45
Kurssivoitot (-tappiot)	0	0	0	0	0	0
Korvausvastuu 31.12.	1 993	-62	1 932	1 944	-89	1 855
<b>Vakuutusmaksuvastuu</b>						
Vakuutusmaksuvastuu 1.1.	422	-22	399	377	-19	357
Lisäys	418	-5	412	386	-8	378
Vähennys	-385	13	-373	-342	5	-337
Kurssivoitot (-tappiot)				0		0
Diskonttauksen purkautuminen	1		1	1		1
Vakuutusmaksuvastuu 31.12.	455	-15	440	422	-22	399
<b>Vahinkovakuutuksen vakuutusvelka yhteensä</b>	<b>2 448</b>	<b>-76</b>	<b>2 372</b>	<b>2 365</b>	<b>-111</b>	<b>2 254</b>

Vakuutusmaksuvastuu edustaa velvoitteita, jotka liittyvät vuoden lopussa vielä luovuttamatta olevaan vakuutusturvaan.

**Vahinkovakuutusopimuksista aiheutuvan vakuutusvelan määrittäminen****a) Käytetyt menetelmät ja oletukset**

Vakuutusvelan määrä on arvioitu siten, että se riittää kohtuullisen suurella todennäköisyydellä vakuutusopimuksista aiheutuvien velvoitteiden suorittamiseen. Tämä on toteutettu siten, että vakuutusvelalle on ensin arvioitu odotusarvo ja sen jälkeen on määritetty sen epävarmuudesta johtuva varmuuslisä.

Vakuutusopimuksista aiheutuva vakuutusmaksuvastuu on määritetty pääosin sopimuskohtaisesti pro rata parte temporis -säännöllä.

Eläkemuotoinen korvausvastuu on jatkuvana eläkkeenä maksettavien ansionmenetykskorvausten kassavirran diskontattu nykyarvo. Käytetty diskonttauskorko päätetään ottaen huomioon vallitseva korkotaso, lain edellyttämä turvaavuus, viranomaisen asettama diskonttauskoron yläraja sekä vakuutusvelkaa kattavalle omaisuudelle saatava kohtuullinen tuotto-odotus. Käytetty diskonttauskorko vuoden 2012 lopussa on 3,0 % (31.12.2011: 3,3 %). Kuolevuusmallina on

käytetty Suomen väestötilastoon pohjautuvaa ikäkohorttikuolevuusmallia, joka olettaa havaitun elinikien pitenemisen trendin jatkuvan.

Korvausvastuuseen sisältyy asbestivastuita, jotka ovat lakisääteisen tapaturmavakuutuksen ammattitautitapauksia. Näiden korvausten kassavirtaennuste perustuu selvitykseen, jossa on otettu huomioon se, kuinka paljon asbestia on vuosittain käytetty raaka-aineena Suomessa, sekä se, miten eri asbestisairauksien latenssijat ovat jakautuneet. Asbestikorvausten kehittymistä seurataan vuosittain, ja toteutuma on noudattanut ennustetta hyvin.

Kollektiivisen korvausvastuun määrittämiseen on käytetty useita tilastollisia menetelmiä: Bornhuetter-Ferguson, Cape Cod ja Chain Ladder. Näitä sovellettaessa joudutaan menetelmän valinnan lisäksi tekemään myös muita valintoja kuten esimerkiksi päättämään, kuinka monen sattumisvuoden tilastoaineistoon niitä sovelletaan.

#### **Bornhuetter-Ferguson**

Bornhuetter-Ferguson (BF) menetelmä perustuu oletukselle, että kunakin kehitysvuonna maksetaan korvauksia tietty osuus sattumisvuoden riskimitasta. Tämä riskimita voi olla esimerkiksi vakuutusvuosien lukumäärä tai vahinkosuhteolettamalla korjattu vakuutusmaksutuotto. BF reagoi hitaasti korvausten kehityskolmioissa tapahtuviin muutoksiin ja lisäksi BF on herkkä riskimitan valinnalle.

#### **Cape Cod**

Cape Cod menetelmä vastaa BF-menetelmää, kun kehitysvuonna maksettavien korvausten osuutta suhteessa riskimitaan tasoitetaan eri sattumisvuosien välillä. Yksinkertaisessa Cape Cod -menetelmässä korvausten osuus riskimitasta on sama tasoitettu vakio kaikille sattumisvuosille. Yleistetyssä Cape Cod -menetelmässä korvausten osuus sattumisvuoden riskimitasta tasoitetaan sattumisvuoden ja sattumisvuoden lähellä olevien havaintojen perusteella.

#### **Chain Ladder**

Chain Ladder (CL) menetelmässä vuosittaisten kehityskertoimien avulla määritetään jokaisen sattumisvuoden kokonaiskorvausmeno. Kehityskerroin kuvaa kumulatiivisten korvausten kehityskolmion peräkkäisten kehitysvuosien välistä suhdetta. CL on herkkä ensimmäisten kehitysvuosien havainnoille.

Kollektiivisen korvausvastuun määrittämisessä suurimmat riskit liittyvät

- Tulevan inflaation arvioimiseen (pl. lakisääteisten vakuutusten perusteella maksettavat ansionmenetys-korvaukset)
- Korvauskäytäntöjen ja lakimuutosten aiheuttamien muutosten oikaisemiseen korvausten kehityskolmioissa (eli antaako historia oikean kuvan tulevaisuudesta)
- Historiatietojen oikeellisuuteen kymmenien vuosien ajalta.

Kollektiivisesta korvausvastuusta ainoastaan eläkeluotoinen vastuu on diskontattu.

Kollektiivista korvausvastuuta arvioitaessa konsernin vahinkovakuutus sopimuskanta on jaettu useaan eri luokkaan riskin ja muun muassa maksettujen korvausten kassavirran maturiteetin perusteella. Jokaisessa luokassa kollektiivinen korvausvastuu lasketaan ensin kullakin yllä mainitulla tilastollisella menetelmällä. Näistä on valittu se, mikä sopii parhaiten tarkasteltavaan luokkaan. Valinnan kriteereinä on käytetty sitä, kuinka hyvin malli olisi ennustanut aikaisempien sattumisvuosien kehittymisen, sekä menetelmän antaman arvion herkkyyttä käytettävien tilastovuosien lukumäärälle. Valitun menetelmän antamaan odotusarvoon on lisätty varmuuslisä 2-10 %. Varmuuslisän määrään vaikuttaa tulevien kassavirtojen epävarmuus ja duraatio sekä historiatietojen laatu.

Lakisääteisen tapaturma- ja liikennevakuutuksen sairaanhoitokulu- ja kuntoutuskorvausten kollektiivista korvausvastuuta arvioitaessa on otettu huomioon se, että yli 10 vuotta vahingon sattumisen jälkeen maksettavat korvaukset rahoitetaan jakojärjestelmän avulla.

#### **b) Oletusten ja menetelmien muutokset**

Diskonttauskoron laskun seurauksena eläkeluotoinen korvausvastuu kasvoi 52 miljoonaa euroa (32).

Menetelmien ja oletusten muutosten vaikutus velan määrään	2012	2011
Milj. e (velan kasvu +/-pieneminen -)		
Diskonttokoron muutos	52	32
Kuolevuusmallin muutos		27
<b>Yhteensä</b>	<b>52</b>	<b>59</b>

### c) Korvausten kehitys

Korvauskolmioissa on verrattu toteutuneita korvauskuluja aikaisempiin arvioihin. Korvauskehitystä kuvaavat kolmiot on laadittu vahinkojen sattumisvuosittain.

Korvauskehitys on esitetty kahdeksalta vuodelta pitkäaikaisia vastuita lukuun ottamatta. Korvauskolmioissa ei seurata poolien osuuksia eikä lakisääteisen tapaturmavakuutuksen regressien kehitystä. Lopullisiksi vahvistettujen eläkkeiden pääoma-arvot on käsitelty, kuten ne olisi maksettu lopulliseksi vahvistamisen yhteydessä pääoma-arvon suuruisina. Pitkäaikaisten vastuuiden eli lopullisiksi vahvistettujen eläkkeiden ja asbestivahinkojen osalta on esitetty vakuutusvelan riittävyttä koskevat tiedot.

Korvauskolmiot, bruttoliike, milj. e

#### Sattumisvuosi

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	Yhteensä
Arvio kokonaiskorvausmenosta									
0*	540	603	638	707	666	738	784	815	5 491
n+1	540	611	633	693	633	746	751		
n+2	535	591	627	691	640	744			
n+3	529	594	622	689	641				
n+4	532	594	622	704					
n+5	532	587	647						
n+6	529	587							
n+7	536								
Nykyinen arvio kertyneestä korvausmenosta	536	587	647	704	641	744	751	815	5 424
Kertyneet maksetut korvaukset	-508	-556	-609	-642	-570	-648	-607	-450	-4 591
<b>Korvausvastuu vuosilta 2005-2012</b>	<b>27</b>	<b>30</b>	<b>37</b>	<b>62</b>	<b>71</b>	<b>96</b>	<b>144</b>	<b>365</b>	<b>834</b>

Korvausvastuu aiemmilta vuosilta

187

\* = sattumisvuoden lopussa



## Latenttien ammattitautien korvauskehitys, milj. e

Tilivuosi	Kollektiivinen korvausvastuu	Tunnetut eläkevastuut	Maksetut korvaukset	Korvauskulut	Perustemuutokset*	Riittävyys
2005	45	39	-4	-2	1	-1
2006	43	40	-4	-3		-3
2007	41	40	-4	-2	-1	-2
2008	40	41	-4	-4	3	-2
2009	42	43	-4	-8	4	-4
2010	38	44	-3	0		0
2011	35	50	-3	-6	5	-2
2012	32	53	-4	-4	2	-1

## Lopullisiksi vahvistettujen eläkkeiden kehitys, milj. e

Tilivuosi	Vuoden alussa	Vuoden lopussa	Uudet eläkepääomat	Maksetut eläkkeet	Perustemuutokset*	Riittävyys
2006	681	731	77	26		1
2007	731	745	60	28	-15	3
2008	745	766	55	30		4
2009	763**	771	42	32		2
2010	771	794	60	34		3
2011	794	895	66	35	77	7
2012	895	940	66	34	31	18

\* Diskonttauskoron ja kuolevuusmallin muutosten vaikutus lopullisiin eläkepääomiin.

\*\* Aikaisempiin vuosiin sisältynyt pieni erä sairaanhoito- ja palvelutalovarauksia on eliminoitu vuoden 2009 luvusta.

**Korvauskolmiot, nettoliike, milj. e****Sattumisvuosi**

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	Yhteensä
Arvio kokonaiskorvausmenosta									
0*	511	580	621	656	649	693	721	796	5 228
n+1	519	593	623	656	620	707	697		
n+2	509	575	619	658	629	705			
n+3	509	577	615	656	629				
n+4	513	577	615	670					
n+5	513	569	624						
n+6	513	569							
n+7	518								
Nykyinen arvio kertyneestä korvausmenosta									
	518	569	624	670	629	705	697	796	5 208
Kertyneet maksetut korvaukset									
	-492	-539	-588	-609	-565	-614	-581	-442	-4 430
<b>Korvausvastuu vuosilta 2005–2012</b>									
	<b>26</b>	<b>30</b>	<b>36</b>	<b>61</b>	<b>63</b>	<b>91</b>	<b>116</b>	<b>354</b>	<b>778</b>
Korvausvastuu aiemmilta vuosilta									
									181

\* = sattumisvuoden lopussa

**Aikaisemmilla tilikausilla sattuneiden vahinkojen korvauskulujen muutos**

Aikaisemmilla tilikausilla sattuneiden vahinkojen korvauskulut kasvoivat 24 miljoonaa euroa (34). Korvauskulua kasvatti laskuperustekorona muutos 52 miljoonaa euroa. Vertailuvuonna 2011 korvauskulua kasvatti laskuperustekorona muutos 32 miljoonaa euroa ja kuolevuusmallin muutos 27 miljoonaa euroa. Aikaisemmilla tilikausilla sattuneiden vahinkojen korvauskulun muutos kuvaa vakuutusvelan riittävyttä, joka on vakuutusvelan turvaavuudesta johtuen keskimäärin positiivinen.

**Korvaustenhoitosopimukset**

Korvaustenhoitosopimuksiin liittyvät velat 31.12.2012 olivat 80 miljoonaa euroa (80).

Korvaustenhoitosopimukset ovat sellaisia sopimuksia, jotka eivät ole vakuutusopimuksia, mutta joiden perusteella suoritetaan toisen osapuolen puolesta korvauksia. Näistä merkittävimpiä ovat sellaiset captive-järjestelyt, joissa vakuutettu riski on jälleenvakuutettu kokonaan asiakkaan kanssa samaan konserniin kuuluvassa captive-yhtiössä, sekä lakisääteisten tapaturma-, liikenne- ja potilasvakuutusten eläkemuotoisten korvausten indeksikorotukset ja eräät muut korvausten korotukset sekä yli kymmenen vuotta vahingon sattumisen jälkeen maksettavat sairaanhoitokorvaukset ja julkisen sektorin potilasvakuutus.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 34. Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat

Milj. e	Keski- korko-%	31.12.2012	Keski- korko-%	31.12.2011
Joukkovelkakirjalainat	2,1	8 282	2,5	6 887
Muut				
Sijoitustodistukset	0,5	1 516	1,6	3 424
Yritystodistukset	0,5	3 979	1,3	4 689
Muut	0,5	144	0,8	297
Kaupankäynnissä omaan salkkuun sisältyvät (-)*		-152		-119
<b>Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat yhteensä</b>		<b>13 769</b>		<b>15 179</b>

\* Pohjola-konsernin hallussa olevat omat joukkovelkakirjalainat on netotettu velkaa vastaan.

Pitkäaikaiset lainat ja korkosidonnaisuudet	Nimellis- määrä	Korko-%	Eräpäivä
Pohjola Bank plc SEK 1,500,000,000 Floating Rate Notes due 21 January 2013 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	174,8	SES3M + 0.80%	21.1.2013
Pohjola Bank plc Issue of EUR 750,000,000 Floating Rate Instruments due 25 February 2013 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	750,0	EUB3M + 0.50%	25.2.2013
Pohjola Bank plc Issue of EUR 100,000,000 Floating Rate Notes due August 2013 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	100,0	EUB3M + 0.55%	13.8.2013
Pohjola Bank plc Issue of GBP 200,000,000 Floating Rate Instruments due 23 September 2013 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	245,1	GBL3M + 0.12%	23.9.2013
Pohjola Bank plc Issue of USD 60,000,000 Floating Rate Notes due 25 November 2013 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	45,5	USL3M + 0.46%	25.11.2013
Pohjola Bank plc Issue of USD 50,000,000 Floating Rate Notes due November 2013 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	37,9	USL3M + 0.47%	29.11.2013
Pohjola Bank plc Issue of EUR 60,000,000 Floating Rate Notes due 13 January 2014 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	60,0	EUB3M + 0.65%	13.1.2014

Pohjola Bank plc Issue of EUR 750,000,000 4.50 per cent. Instruments due 2014 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	750,0	Kiinteä 4,5 %	22.5.2014
OKO Osuuspankkien Keskuspankki Oyj ("OKO Bank") Issue of NOK 400,000,000 Fixed Rate Notes Due 16 June 2014 under the EUR 5,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	54,4	Kiinteä 5,2 %	16.6.2014
Pohjola Bank plc Issue of NOK 500,000,000 5.40 per cent. Fixed Rate Notes due June 2014 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	68,0	Kiinteä 5,4 %	18.6.2014
Pohjola Bank plc Issue of CHF 100,000,000 Floating Rate Instruments due 11 July 2014 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	82,8	CHL3M + 0.22%	11.7.2014
Pohjola Bank Plc Issue of GBP 59,000,000 Floating Rate Notes due 26 September 2014 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	72,3	GBL3M + 0.36%	14.9.2014
JPY 3,000,000,000 Term Loan Facility	26,4	Kiinteä 1,645 %	17.11.2014
Pohjola Bank plc Issue of EUR 750,000,000 3.125 per cent. Instruments due 25 March 2015 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	750,0	Kiinteä 3,125 %	25.3.2015
Pohjola Bank plc Issue of EUR 220,000,000 Floating Rate Instruments due 28 June 2015 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	220,0	EUB3M + 0.65%	28.6.2015
Pohjola Bank plc Issue of GBP 250,000,000 Floating Rate Notes due November 2015 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	306,3	GBL3M + 0.55%	9.11.2015
Pohjola Bank plc Issue of EUR 10,000,000 2.62 per cent. Fixed Rate Instruments due 19 November 2015 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	10,0	Kiinteä 2,62 %	19.11.2015
JPY 2,000,000,000 Term Loan Facility	17,6	Kiinteä 1,706 %	30.11.2015
Pohjola Bank plc Issue of EUR 500,000,000 3.125 per cent. Instruments due 12 January 2016 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	500,0	Kiinteä 3,125 %	12.1.2016
OKO Osuuspankkien Keskuspankki Oyj ("OKO BANK") Issue of NOK 1,000,000,000 Fixed Rate Notes Due 15 February 2016 under the EUR 8,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	136,1	Kiinteä 4,185 %	15.2.2016
Pohjola Bank plc Issue of JPY 5,000,000,000 Fixed Rate Instruments under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	44,0	Kiinteä 0,835 %	26.9.2016
Pohjola Bank plc Issue of EUR 750,000,000 2.625 per cent. Instruments due 20 March 2017 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	750,0	Kiinteä 2,625 %	20.3.2017
Pohjola Bank plc Issue of EUR 60,000,000 Floating Rate Instruments due 30 May 2017 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	60,0	EUB3M + 0.90%	30.5.2017
Pohjola Bank plc Issue of EUR 750,000,000 3.00 per cent. Instruments due 8 September 2017 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	750,0	Kiinteä 3,00 %	8.9.2017
Pohjola Bank plc Issue of EUR 10,000,000 1.965 per cent. Instruments due 19 November 2020 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	10,0	Kiinteä 1,965 %	19.11.2020

Pohjola Bank plc Issue of JPY 8,000,000,000 Fixed Rate Instruments due December 2020 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	70,4	Kiinteä 1,405 %	3.12.2020
Pohjola Bank plc Issue of EUR 60,000,000 3.75 per cent. Instruments due 1 March 2022 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	60,0	Kiinteä 3,75 %	1.3.2022
Pohjola Bank plc Issue of EUR 50,000,000 3.086 per cent. Instruments due 23 August 2027 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	50,0	Kiinteä 3,086 %	23.8.2027

Korkoprosentti on liikkeeseenlaskuvaluutan mukainen korko. Eurovasta-arvot on laskettu käyttäen tilinpäätöspäivän EKP:n keskipurssia. Pohjola Pankki Oyj:n liikkeeseen laskemien strukturoitujen joukkovelkakirjalainojen nimellismäärä oli 1 447 miljoonaa euroa (1 195). Lainojen korko määräytyy korko-, osake-, osakeindeksi tms. kohde-etuksien perusteella. Lainojen mahdollinen lisätuotto sijoittajalle on suojattu vastaavanlaisella johdannaisrakenteella.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 35. Varaukset ja muut velat

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011	1.1.2011
Varaukset	7		
Muut velat			
Maksujenvälitysvelat	1 039	844	587
Siirtovelat			
Korkovelat	754	848	546
Muut siirtovelat	75	75	99
Eläkevelat	21	12	11
Muut	661	455	572
<b>Varaukset ja muut velat yhteensä</b>	<b>2 556</b>	<b>2 235</b>	<b>1 815</b>

Muiden velkojen Muut -erä sisältää mm. arvopapereiden ostovelkoja 49 miljoonaa euroa (6) ja johdannaisvelkoja 578 miljoonaa euroa (0).

#### Varausten muutokset

Milj. e	Uudelleenjärjestely	Yhteensä
1.1.2012		
Varausten lisäykset	7	7
31.12.2012	7	7

#### Uudelleenjärjestely

Uudelleenjärjestelyvaraus aiheutuu henkilöstövähennyksistä syntyvistä kuluista. Varaus realisoituu pääosin vuoden 2013 aikana.

#### Etuuspohjaiset eläkejärjestelyt

Pohjola-konsernin eläkejärjestelyt on hoidettu OP-Eläkekassassa, OP-Eläkesäätiössä ja vakuutusyhtiössä. Lisäeläkkeisiin liittyvät järjestelyt eläkesäätiössä ja vakuutusyhtiössä samoin kuin eläkekassassa hoidettu TyEL:n rahastoitu vanhuuseläke ja työkyvyttömyyseläke on käsitelty etuuspohjaisina järjestelyinä. TyEL:n jakojärjestelmään suoritettavat maksut on käsitelty maksupohjaisina järjestelyinä.

Etuuspohjaisten eläkejärjestelyjen tasearvot, milj. e	31.12.2012	31.12.2011	1.1.2011
Varojen käypä arvo	172	141	130
Rahastoitujen veloitteiden nykyarvo (-)	-180	-139	-121
Rahastoimattomien veloitteiden nykyarvo	-4	-4	-4
<b>Nettosaaminen (+)/-velka (-) taseessa</b>	<b>-12</b>	<b>-2</b>	<b>5</b>

## Taseeseen kirjatut varat ja velat

Varat	9	10	16
Velat	21	12	11
<b>Nettovarat</b>	<b>-12</b>	<b>-2</b>	<b>5</b>

## Eläkejärjestelyn varoihin sisältyy

Pohjola Pankki Oyj:n osakkeita	6	4	4
OP-Pohjola-ryhmään kuuluvien yritysten liikkeeseen laskemia arvopapereita	3	1	3
Muita saamia OP-Pohjola-ryhmään kuuluvilta yrityksiltä	7	12	
OP-Pohjola-keskusyhteisökonsernin käytössä olevat kiinteistöt	3	2	1
<b>Yhteensä</b>	<b>19</b>	<b>20</b>	<b>8</b>

## Etuuspohjaiset eläkekulut tuloslaskelmassa

Tilikauden työsuoritukseen perustuvat menot	5	4
Korkomenot	6	6
Varojen odotettu tuotto	-8	-8
Järjestelyn supistamisen tai veloitteen täyttämisen vaikutus	-1	-1
<b>Yhteensä tulo (-)/kulu (+) sisältyy henkilöstökuluihin</b>	<b>2</b>	<b>0</b>

Tilikauden aikana muihin laajan tuloksen eriin kirjatut vakuutusmatemaattiset voitot (+)/tappiot (-)

-12 -10

Muihin laajan tuloksen eriin kirjatut kumulatiiviset vakuutusmatemaattiset voitot (+)/tappiot (-)

-47 -35

Järjestelyyn kuuluvien varojen toteutunut tuotto

35 12

Järjestelyihin kuuluvien varojen pitkäaikainen tuotto-odotus perustuu pitkiin historiallisiin aikasarjoihin ja tutkimuksiin eri omaisuusluokkien riskipreemioista. Odotettu tuotto on määritelty yhtenäisesti, ottaen huomioon historialliset tuotot, markkinoiden nykyinen tila sekä varojen strateginen jako.

Veloitteen nykyarvon muutokset, milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Veloitteen nykyarvo 1.1.	143	125
Tilikauden työsuoritukseen perustuvat menot	5	4
Korkomenot	6	6
Vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot	38	13
Maksetut etuudet	-5	-4
Järjestelyn supistaminen	-2	
Veloitteen täyttäminen	-2	-1
TyEL:n korkoeron tuotto ja vanhuuseläkkeiden vastuun kasvu (netto)	1	1
<b>Veloitteen nykyarvo 31.12.</b>	<b>184</b>	<b>143</b>

Varojen käypien arvojen muutokset, milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Varojen käypä arvo 1.1.	141	130
Järjestelyyn kuuluvien varojen odotettu tuotto	8	8
Vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot	26	3
Työnantajan suorittamat maksut	3	3
Maksetut etuudet	-5	-4
Veloitteen täyttäminen	-2	-1
TyEL:n korkoeron tuotto ja vanhuuseläkkeiden vastuun kasvu (netto)	1	1
<b>Varojen käypä arvo 31.12.</b>	<b>172</b>	<b>141</b>

Vuonna 2013 suoritettavien maksujen määrä etuus pohjaiseen eläkejärjestelyyn arvioidaan olevan 3 miljoonaa euroa.

Merkittävimpien varojen ryhmien osuus järjestelyyn kuuluvien varojen koko käyvistä arvosta, %	31.12.2012	31.12.2011	1.1.2011
Osakkeet ja osuudet	20	20	33
Saamistodistukset	46	41	41
Kiinteistöt	13	13	19
Muut varat	21	26	7

Käytetyt keskeiset vakuutusmatemaattiset oletukset	2012	2011
Diskonnttauskorko, %	3,50	4,50
Varojen pitkäaikainen odotettu tuotto, %	3,50–5,10	5,04–5,90
Tuleva palkankorotusolettama, %	3,00	3,00
Tulevat eläkkeiden korotukset, %	2,00–2,10	2,00–2,40
Vaihtuvuus, %	0,00–3,00	0,00–3,00
Inflaatio, %	2,00	2,00
Arvioitu jäljellä oleva työssäoloaika vuosina	1–21	1–19



Tilinpäätöksen 2012 kannalta olennaisin vakuutusmatemaattisten olettamusten muutos on ollut diskonttauskoron lasku. Diskonttauskoron lasku kasvattaa eläkevelvoitteen määrää ja muihin laajan tuloksen eriin kirjattavaa vakuutusmatemaattista tappiota. Diskonttauskoron 0,1 % -yksikön muutoksen vaikutus tilinpäätöksen 2012 laajaan tulokseen noin +/- 3 miljoonaa euroa.

**Etuuspohjaisten eläkejärjestelyiden ylikate**

ja kokemusperäiset tarkistukset, milj. e	31.12.2012	31.12.2011	1.1.2011	31.12.2010	31.12.2009	31.12.2008
Velvoitteen nykyarvo	184	143	125	125	124	101
Varojen käypä arvo	-172	-141	-130	-130	-127	-106
<b>Yli- tai alikate</b>	<b>12</b>	<b>2</b>	<b>-5</b>	<b>-5</b>	<b>-3</b>	<b>-6</b>
Velkojen kokemusperäiset tarkistukset	14	12	-4	-4	0	-5
Varojen kokemusperäiset tarkistukset	26	3	6	6	7	-28

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 36. Verovelat

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011	1.1.2011
Tuloverovelat	52	7	30
Laskennalliset verovelat	433	404	419
<b>Verovelat yhteensä</b>	<b>485</b>	<b>411</b>	<b>449</b>

Laskennallisten verovelkojen erittely liitetiedossa 28.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 37. Velat, joilla on huonompi etuoikeus

	Keski- korko-%	31.12.2012, milj. e	Keski- korko-%	31.12.2011, milj. e
Pääomalainat	2,9	322	3,9	332
Muut				
Ikkuiset lainat (Perpetuaalit)			5,0	265
Debentuurit	5,2	954	4,9	454
<b>Velat, joilla on huonompi etuoikeus yhteensä</b>		<b>1 275</b>		<b>1 050</b>

#### Pääomalainat

##### Ensisijaisiin omiin varoihin rinnastettavat pääomalainat

1 Pääomalaina 10 miljardia Japanin jeniä (eurovasta-arvo 88,0 miljoonaa)

Laina on perpetuaalilaina eli eräpäivätön laina. Lainan korko on kiinteä 4,23 % 18.6.2034 saakka, ja sen jälkeen vaihtuva 6 kuukauden Yen-Libor + 1,58 % (step up). Lainan korko maksetaan vuosittain 18.6. ja 18.12. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää ensimmäisen kerran vuonna 2014. Laina voidaan maksaa vuoden 2014 jälkeen takaisin koron eräpäivänä vuosittain 18.6. tai 18.12. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

2 Pääomalaina 50 miljoonaa euroa

Laina on perpetuaalilaina ilman korkoporrastuksia, mutta jossa on 8 prosentin korkokatto. Laina laskettiin liikkeeseen 31.3.2005 ja sen korko oli ensimmäisenä vuonna 6,5 % ja ensimmäisen vuoden jälkeen CMS 10 vuotta + 0,1 %. Lainan korko maksetaan vuosittain 11.4. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla vuosittain koron eräpäivänä 11.4.2010 alkaen. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

3 Pääomalaina 60 miljoonaa euroa

Perpetuaalilainan korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor + 0,65 %. Lainan korko maksetaan neljännesvuosittain 28.2., 30.5., 30.8. ja 30.11. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla ensimmäisen kerran 30.11.2015 ja sen jälkeen koron eräpäivinä. Vuoden 2015 jälkeen lainan korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor +1,65 % (step up). Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

4 Pääomalaina 40 miljoonaa euroa

Perpetuaalilainan korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor + 1,25 %. Lainan korko maksetaan neljännesvuosittain 28.2., 30.5., 30.8. ja 30.11. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla koron eräpäivinä 30.10.2010 alkaen. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

5 Pääomalaina 50 miljoonaa euroa

Pääomalaina 50 miljoonaa euroa, joka on ikuinen laina. Laina laskettiin liikkeeseen 17.6.2008 ja sen korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor + 3,05 %. Koron maksut tapahtuvat neljännesvuosittain 17.3., 17.6., 17.9. ja 17.12. Mikäli joltain korkojaksolta korkoa ei voida maksaa, koronmaksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla ensimmäisen kerran 17.6.2013 ja sen jälkeen koron eräpäivinä. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

**6 Pohjola Vakuutus Oy:n pääomalaina**

Pohjola Vakuutus Oy:n pääomalaina on 50 miljoonan euron eräpäivätön laina. Laina laskettiin liikkeeseen 17.6.2008 ja sen korko on 3 kuukauden euribor + 3,20 %. Koron maksut tapahtuvat neljännesvuosittain. Korko, jota ei voida maksaa koronmaksupäivänä sekä korko, jota Pohjola Vakuutus Oy ei ole voinut maksaa aikaisemmilta koronmaksupäiviltä, muodostavat yhdessä "Maksamattomat korot". Maksamattomille koroille kertyy korkoa lainaosuuksiin sovellettavan koron mukaisesti ja tämä kuhunkin koronmaksupäivään asti kertynyt lisäkorko lisätään maksamattomiin korkoihin kyseisenä koronmaksupäivänä. Kunnes maksamattomat korot on kokonaisuudessaan maksettu, liikkeeseenlaskija sitoutuu pidättäytymään osingon tai muun voiton jakamisesta tai omien osakkeiden hankinnasta. Lainaa voidaan eräännyttää ensimmäisen kerran vuonna 2013. Lainan pääoma voidaan maksaa takaisin vain, mikäli lain vaatimat ehdot täyttyvät. Lainaa ei huomioida luottolaitoslain mukaisessa vakavaraisuuslaskennassa. Vakuutusyhtiön vakavaraisuuslaskennassa laina voidaan hyödyntää täysimääräisesti.

Näistä lainoista hybridejä ovat lainat 1 ja 3.

Lainojen korko- ja valuuttakurssiriski on suojattu johdannaisilla. Tilinpäätöksessä suojauksesta on kirjattu arvomuutosta 16,3 miljoonaa euroa (18,1).

**Perpetuaalit ja debentuurit**

- 1 Debentuurilaina 170 miljoonaa euroa, joka voidaan ensimmäisen kerran eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla 25.3.2013. Lainan korko on kiinteä 5,75 %. Mikäli lainaa ei eräännytetä ennenaikaisesti, sen kerryttämä korko on 3 kuukauden Euribor +1,9 % + 1,50 %.
- 2 Debentuurilaina 100 miljoonaa euroa, joka on 5 vuoden bullet-laina, erääntyy 23.12.2013. Lainan korko on vaihtuva 12 kuukauden euribor + 2,25 %.
- 3 Debentuurilaina 100 miljoonaa CHF (eurovasta-arvo 83 miljoonaa), joka on 10 vuoden bullet-laina, erääntyy 14.7.2021. Lainan korko on kiinteä 3.375 % p.a.
- 4 Debentuurilaina 100 miljoonaa euroa, joka on 10 vuoden bullet-laina, erääntyy 14.9.2021. Lainan korko on kiinteä 5.25% p.a.
- 5 Debentuurilaina 500 miljoonaa euroa, joka on 10 vuoden bullet-laina, erääntyy 22.8.2022. Lainaehdoissa on liikkeeseenlaskijalla mahdollisuus ennenaikaiseen takaisinlunastukseen tilanteessa, jossa lainan pääomaa ei voida enää lukea pankin toissijaisiin omiin varoihin. Lainan korko on kiinteä 5,75% p.a.

Lainat 1–5 on laskettu liikkeeseen kansainvälisillä pääomamarkkinoilla.

Kotimassa liikkeeseen laskettuja, kiinteäkorkoisia debentuurilainoja oli 31.12.2012 yhteensä 0,7 miljoonaa euroa (1,9).

Liikkeeseenlaskupvm	Kirjanpitoarvo, milj. e	Korko-%	Eräpvm
3.3.2008	0,7	4,10	3.3.2013

Pohjola Pankki Oyj:llä ei ole lainasopimusten ehtoja koskevia rikkomuksia pääoman, koron eikä muiden ehtojen osalta. Tilinpäätöksessä lainojen hintaerona on kirjattu 2 miljoonaa euroa (0).

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 38. Oma pääoma

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011	1.1.2011
<b>Emoyhtiön omistajien osuus</b>			
<b>Osakepääoma</b>	<b>428</b>	<b>428</b>	<b>428</b>
<b>Rahastot</b>			
Sidotut rahastot			
Ylikurssirahasto	519	519	519
Vararahasto	204	204	204
Käyvän arvon rahasto*			
Käypään arvoon arvostamisesta			
Saamistodistuksista	50	-165	-65
Osakkeista ja osuuksista	94	7	59
Rahavirran suojauksesta	23	10	-6
Muut sidotut rahastot	1	1	1
Vapaat rahastot			
Sijoitetun vapaan oman pääoman rahasto	298	298	298
Muut vapaat rahastot	72	72	72
<b>Kertyneet voittovarot</b>			
Edellisten kausien voitto (tappio)	796	718	622
Kauden voitto (tappio)	285	216	229
<b>Emoyhtiön omistajien osuus</b>	<b>2 769</b>	<b>2 306</b>	<b>2 359</b>
<b>Oma pääoma yhteensä</b>	<b>2 769</b>	<b>2 306</b>	<b>2 359</b>

\* Käyvän arvon rahasto ennen veroja oli 221 miljoonaa euroa (-197) ja siihen liittyvä laskennallinen verovelka oli 54 miljoonaa euroa (laskennallinen verosaaminen 48). Käyvän arvon rahastossa ennen veroja oli oman pääoman ehtoisten instrumenttien positiivisia arvonmuutoksia yhteensä 121 miljoonaa euroa (66) ja negatiivisia arvonmuutoksia yhteensä 8 miljoonaa euroa (58). Vuonna 2012 käyvän arvon rahastosta kirjattiin tulosvaikutteisesti arvonalentumisia yhteensä 8 miljoonaa euroa (31), josta oman pääoman ehtoisten instrumenttien osuus oli 7 miljoonaa euroa (3).

	Osakkeiden lukumäärä	
	A-sarja	K-sarja
1.1.2011	251 169 770	68 381 645
31.12.2011	251 169 770	68 381 645
Osakkeiden muunnot	773 028	-773 028
31.12.2012	251 942 798	67 608 617

### Osakepääoma ja osakkeet

Osakkeet jakautuvat A- ja K-sarjan osakkeisiin. Osakkeilla ei ole nimellisarvoa. Osakkeen kirjanpidollinen vasta-arvo on 1,34 euroa (ei tarkka arvo). Kaikki liikkeeseen lasketut osakkeet on maksettu täysimääräisesti.

A-sarjan osakkeet ovat yleisölle tarkoitettuja Helsingin Pörssissä noteerattavia osakkeita. A-sarjan osakkeiden hankintaa ei ole rajoitettu. K-sarjan osakkeita voivat omistaa vain suomalaiset osuuspankit, osuuspankkiosakeyhtiöt ja osuuspankkien yhteenliittymän keskusyhteisö OP-Pohjola osk. K-sarjan osake voidaan osakkeenomistajan tai hallintarekisteröityjen osakkeiden osalta arvo-osuusrekisteriin merkityn omaisuudenhoitajan kirjallisesta vaatimuksesta muuntaa A-sarjan osakkeiksi yhtiöjärjestyksessä määrättyjen osakelajien vähimmäis- ja enimmäismäärien puitteissa.

A-sarjan osakkeet oikeuttavat, mikäli osinkoa jaetaan, vuosittaiseen osinkoon, joka on osakkeelta vähintään kolme senttiä K-sarjan osakkeille tulevaa osinkoa korkeampi.

### Omat osakkeet

Pohjola Pankki Oyj:llä tai sen tytär- ja osakkuusyrietyksillä ei ollut vuoden lopussa hallussaan Pohjola Pankki Oyj:n omia osakkeita. Yhtiökokous ei ole antanut Pohjolalle valtuutusta omien osakkeiden hankkimiseksi.

### Esitetty osingonjako

Hallitus esittää yhtiökokoukselle, että osinkoa jaetaan kullekin A-sarjan osakkeelle 0,46 euroa (0,41) ja kullekin K-sarjan osakkeelle 0,43 euroa (0,38). Jaettavaksi esitettyjen osinkojen yhteismäärä on 145 miljoonaa euroa (129).

### Ylikurssirahasto

Rahasto on muodostunut ennen 1.9.2006 voimassa olleiden säännösten aikana. Rahastoon kirjattuja eriä ovat olleet uusmerkinnässä osakkeista maksettu vasta-arvon ylittävä määrä sekä optio-oikeuteen perustuvasta osakemerkinnästä maksettu osakkeen vasta-arvon ylittävä määrä.

Ylikurssirahastoa voidaan alentaa noudattaen osakepääoman alentamista koskevia säännöksiä ja sitä voidaan käyttää osakepääoman korottamiseen. Syyskuussa ja marraskuussa 2006 optioilla merkittyjen osakkeiden kirjanpidollisen vasta-arvon ylittävä osa merkintähinnasta kirjattiin ylikurssirahastoon, koska yhtiökokouksen päätös optio-oikeuksien antamisesta oli tehty ennen uuden osakeyhtiölain voimaantuloa. Muutoin 1.9.2006 alkaen ylikurssirahastoa ei ole voinut enää kartuttaa.

### Vararahasto

Vararahasto on muodostunut sinne aikaisempina kausina siirretyistä voittovaroista sekä vuonna 1990 vararahastoon siirretyistä luottotappiovarauksista. Vararahastoa voidaan käyttää sellaisten tappioiden kattamiseen, joihin vapaa oma pääoma ei riitä. Vararahastoa voidaan käyttää myös osakepääoman korottamiseen ja sitä voidaan alentaa samalla tavoin kuin osakepääomaa. 1.9.2006 alkaen vararahastoa ei ole voinut enää kartuttaa.

### Käyvän arvon rahasto

Rahasto sisältää myytävissä olevien rahoitusvarojen käyvän arvon muutoksen. Rahastoon merkityt erät realisoituvat tuloslaskelmaan, kun myytävissä olevasta arvopaperista luovutaan tai kirjataan arvonalennus. Rahastoon on kirjattu myös rahavirran suojaussuhteessa olevien korkojohdannaisten tehokkaaksi todennettu laskennallisilla veroilla oikaistu arvomuutosnetto. Arvomuutokset realisoituvat tuloslaskelmaan sille tilikaudelle, jona suojauksen kohteena olevat rahavirrat toteutuvat.

**Muut sidotut rahastot**

Rahastot on muodostettu aikaisempien tilikausien voittovaroista perustuen yhtiöjärjestykseen tai sääntöihin, joissa on määritelty myös niiden käyttötarkoitus.

**Sijoitetun vapaan oman pääoman rahasto**

Vuonna 2009 toteutetulla osakeannilla kerätyt varat merkittiin sijoitetun vapaan oman pääoman rahastoon.

**Muut vapaat rahastot**

Rahastot on muodostettu aikaisempien tilikausien voittovaroista perustuen yhtiökokouksen päätöksiin.

**Kertyneet voittovarot**

Kertyneet voittovarot sisältävät myös konserniyritysten erillistilinpäätöksiin sisältyvät vapaaehtoiset varaukset ja poistoeron sekä vakuutusyhtiöiden tasoitusmäärän että vakuutusmatemaattiset voitot/tappiot, jotka IFRS-tilinpäätöksessä on merkitty kertyneisiin voittovarioihin laskennallisella verolla vähennettynä.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

Riskien- ja vakavaraisuuden hallinnan periaatteet on kuvattu liitetiedossa 2. Pankki- ja konsernitoimintojen riskiasema on esitetty liitetiedoissa 39–57, Pilari III:n mukaiset vakavaraisuustiedot liitetiedoissa 58–73 ja vahinkovakuutustoiminnan riskiasema liitetiedoissa 74–85.

### Pankki- ja konsernitoimintojen riskiasema

Liitetiedoissa esitetyissä jaotteluissa on käytetty Tilastokeskuksen luokittelua, joka osin poikkeaa toimintakertomuksen riskiasemassa käytetystä luokittelusta.

**Liite 39. Varat ja niistä tilikaudella kirjatut arvonalentumistappiot**

Milj. e	31.12.2012		31.12.2011	
	Tase-arvo	Arvon-alentumistappiot	Tase-arvo	Arvon-alentumistappiot
Käteiset varat	5 643		4 247	
Saamiset luottolaitoksilta	8 815		7 367	
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvarat				
Saamistodistukset	255		182	
Osakkeet ja osuudet	1		1	
Johdannaissopimukset				
Kaupankäyntitarkoituksessa	4 084		3 126	
Suojaavat	379		200	
Lainat ja muut saamiset				
Myönnettyt lainat	10 340	238	9 304	187
Saamistodistukset	74	7	265	33
Rahoitusleasingsaamiset	1 048		902	
Repo-sopimukset				
Takaussaamiset	3	0	3	2
Muut saamiset	2 620		2 449	
Myytavissä olevat rahoitusvarat				
Saamistodistukset	4 971		6 522	
Osakkeet ja osuudet	105		77	
Eräpäivään asti pidettävät rahoitusvarat				
Saamistodistukset	330		716	
Taseen ulkopuoliset sitoumukset				
Pankkitakaukset	800		936	
<b>Yhteensä</b>	<b>39 467</b>	<b>246</b>	<b>36 299</b>	<b>223</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

**Liite 40. Arvon alentumisten jakautuma riskilajeittain**

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Luottoriskiin perustuvat	246	223
<b>Yhteensä</b>	<b>246</b>	<b>223</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 41. Vastuut

31.12.2012, milj. e	Kotimaa			Ulkomaa		Siirtyvä korko
	Tase-arvo	Arvonalentumiset	Siirtyvä korko	Tase-arvo	Arvonalentumiset	
<b>Varat</b>						
Saamiset luottolaitoksilta	7 988		6	827		10
Saamiset asiakkailta	11 796	221	29	995	24	2
Rahoitusleasing	1 034			14		
Saamistodistukset	1 063		15	4 492		61
Muut	144			518		
<b>Yhteensä</b>	<b>22 025</b>	<b>221</b>	<b>49</b>	<b>6 846</b>	<b>24</b>	<b>73</b>
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset</b>						
Nostamattomat luotot ja limiitit	5 201			142		
Takaukset ja rembursit	2 105			571		
Johdannaissopimukset	953			3 724		
Muut	120			181		
<b>Yhteensä</b>	<b>8 379</b>			<b>4 617</b>		
<b>Vastuut yhteensä</b>	<b>30 404</b>	<b>221</b>	<b>49</b>	<b>11 463</b>	<b>24</b>	<b>73</b>

31.12.2011, milj. e	Kotimaa			Ulkomaa		Siirtyvä korko
	Tase-arvo	Arvonalentumiset	Siirtyvä korko	Tase-arvo	Arvonalentumiset	
<b>Varat</b>						
Saamiset luottolaitoksilta	6 386		9	981		8
Saamiset asiakkailta	10 955	178	38	844	45	2
Rahoitusleasing	893			9		
Saamistodistukset	919		14	6 501		101
Muut	110			437		
<b>Yhteensä</b>	<b>19 263</b>	<b>178</b>	<b>60</b>	<b>8 773</b>	<b>45</b>	<b>110</b>
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset</b>						
Nostamattomat luotot ja limiitit	4 772			180		
Takaukset ja rembursit	2 123			409		
Johdannaissopimukset	705			2 767		
Muut	134			226		
<b>Yhteensä</b>	<b>7 733</b>			<b>3 582</b>		
<b>Vastuut yhteensä</b>	<b>26 996</b>	<b>178</b>	<b>60</b>	<b>12 355</b>	<b>45</b>	<b>110</b>

Johdannaissopimuksista on esitetty kirjanpidossa oleva positiivinen markkina-arvo.



# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 42. Vastuut sektoreittain

31.12.2012, milj. e	Tasearvot		Taseen ulkopuoliset		Yhteensä
	Kotimaiset	Ulkomaiset	Kotimaiset	Ulkomaiset	
Yritykset	11 577	781	7 087	412	19 857
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	8 755	5 431	485	4 192	18 863
Kotitaloudet	972	19	223	0	1 214
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	225	145	22		391
Julkisyhteisöt	545	543	561	12	1 663
<b>Yhteensä</b>	<b>22 074</b>	<b>6 919</b>	<b>8 379</b>	<b>4 617</b>	<b>41 988</b>

31.12.2011, milj. e	Tasearvot		Taseen ulkopuoliset		Yhteensä
	Kotimaiset	Ulkomaiset	Kotimaiset	Ulkomaiset	
Yritykset	10 535	591	6 758	421	18 305
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	7 188	7 452	330	3 159	18 131
Kotitaloudet	838	19	214	0	1 071
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	232	195	44		471
Julkisyhteisöt	529	626	387	2	1 544
<b>Yhteensä</b>	<b>19 323</b>	<b>8 883</b>	<b>7 733</b>	<b>3 582</b>	<b>39 522</b>

Tasearvoina on esitetty kirjanpitosaldot mukaan lukien arvonalentumiset ja siirtyvät korot.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 43. Saamiset luottolaitoksilta ja asiakkailta sekä ongelmasaamiset

31.12.2012, milj. e	Ei arvon- alennettu (brutto)	Arvon- alennettu (brutto)	Yhteensä	Arvon- alentumiset	Tase- arvo
<b>Saamiset luottolaitoksilta ja asiakkailta</b>					
Saamiset luottolaitoksilta	8 815		8 815		8 815
Saamiset asiakkailta, josta	12 741	296	13 037	246	12 792
pankkitakaussaamiset	2	0	3	0	2
Rahoitusleasing	1 048		1 048		1 048
Tilien ja limiittien ylitykset	0		0		0
<b>Yhteensä</b>	<b>22 604</b>	<b>296</b>	<b>22 900</b>	<b>246</b>	<b>22 654</b>
<b>Saamiset luottolaitoksilta ja asiakkailta sektoreittain</b>					
Yritykset	11 840	285	12 125	232	11 893
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	9 112	10	9 122	7	9 115
Kotitaloudet	996		996	6	990
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	224	0	225	0	225
Julkisyhteisöt	432		432		432
<b>Yhteensä</b>	<b>22 604</b>	<b>296</b>	<b>22 900</b>	<b>246</b>	<b>22 654</b>

31.12.2011, milj. e	Ei arvonalennettu (brutto)	Arvonalennettu (brutto)	Yhteensä	Arvonalentumiset	Tase-arvo
<b>Saamiset luottolaitoksilta ja asiakkailta</b>					
Saamiset luottolaitoksilta	7 367		7 367		7 367
Saamiset asiakkailta, josta	11 758	263	12 022	223	11 799
pankkitakaussaamiset	1	2	3	2	1
Rahoitusleasing	902		902		902
Tilien ja limiittien ylitykset	11		11		11
<b>Yhteensä</b>	<b>20 039</b>	<b>263</b>	<b>20 302</b>	<b>223</b>	<b>20 080</b>
<b>Saamiset luottolaitoksilta ja asiakkailta sektoreittain</b>					
Yritykset	10 746	199	10 945	183	10 761
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	7 734	65	7 799	33	7 766
Kotitaloudet	864		864	6	858
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	240	0	240	0	240
Julkisyhteisöt	454		454		454
<b>Yhteensä</b>	<b>20 039</b>	<b>263</b>	<b>20 302</b>	<b>223</b>	<b>20 080</b>

Saamisryhmäkohtaiset arvonalentumiset on kohdistettu sektoriin Yritykset. Saamisryhmäkohtaisten arvonalentumisten määrä oli 15 miljoonaa euroa (16).

31.12.2012, milj. e	Ei arvonalennettu (brutto)	Arvonalennettu (brutto)	Yhteensä	Rästit	Arvonalentumiset	
					Saamis-	Saamisryhmä-
					kohtaiset	kohtaiset
<b>Ongelmasaamiset</b>						
Saamiset luottolaitoksilta						
Saamiset asiakkailta, josta	25	296	321	21	230	15
pankkitakaussaamiset	2	0	3		0	
Rahoitusleasing	1		1	0		
Tilien ja limiittien ylitykset	0		0			
<b>Yhteensä</b>	<b>26</b>	<b>296</b>	<b>322</b>	<b>21</b>	<b>230</b>	<b>15</b>
<b>Ongelmasaamiset sektoreittain</b>						
Yritykset	17	285	303	17	223	9
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	0	10	10		7	
Kotitaloudet	9		9	4		6
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	0	0	0	0	0	
Julkisyhteisöt				0		
<b>Yhteensä</b>	<b>26</b>	<b>296</b>	<b>322</b>	<b>21</b>	<b>230</b>	<b>15</b>

31.12.2011, milj. e	Ei arvonalennettu (brutto)	Arvon alennettu (brutto)	Yhteensä	Rästit	Arvon-alentumiset	
					Saamis-kohtaiset	Saamisryhmä-kohtaiset
<b>Ongelmasaamiset</b>						
Saamiset asiakkailta, josta	47	264	311	23	207	16
pankkitakaussaamiset	1	2	3		2	
Rahoitusleasing	2		2	0		
Tilien ja limittien ylitykset	11		11			
<b>Yhteensä</b>	<b>60</b>	<b>264</b>	<b>324</b>	<b>23</b>	<b>207</b>	<b>16</b>
<b>Ongelmasaamiset sektoreittain</b>						
Yritykset	50	199	249	19	174	9
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	0	65	65		33	
Kotitaloudet	10		10	4		6
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	1	0	1	0	0	
Julkisyhteisöt	0		0	0		
<b>Yhteensä</b>	<b>60</b>	<b>264</b>	<b>324</b>	<b>23</b>	<b>207</b>	<b>16</b>

31.12.2012, milj. e	Kanta yhteensä	Saamis-kohtaiset-arvon-alentumiset	Tasearvo
Järjestämättömät	96	63	33
Nollakorkoiset	8	7	1
Alihintaiset	0	0	
Muut	218	160	58
<b>Yhteensä</b>	<b>322</b>	<b>230</b>	<b>92</b>

31.12.2011, milj. e	Kanta yhteensä	Saamis-kohtaiset-arvon-alentumiset	Tasearvo
Järjestämättömät	120	59	62
Nollakorkoiset	7	6	0
Alihintaiset	0	0	
Muut	197	142	55
<b>Yhteensä</b>	<b>324</b>	<b>207</b>	<b>117</b>

Ongelmasaamisiin luetaan järjestämättömät, nollakorkoiset ja alihintaiset saamiset sekä muut ongelmasaamiset. Järjestämättömien saamisten korko tai pääoma on ollut erääntyneenä ja maksamatta kolme kuukautta. Nollakorkoinen saaminen on sovittu asiakkaan maksukyvyyn turvaamiseksi nollakorkoiseksi. Alihintainen saaminen on hinnoiteltu markkinahinnoista poiketen asiakkaan maksukyvyyn turvaamiseksi. Muut ongelmasaamiset sisältävät mm. ne saamiset, joihin kohdistuu arvonalentuminen, mutta ne eivät luokitua mihinkään em. ryhmistä sekä tilinyhtykset ja takaussaamiset. Rästit sisältävät saamisen maksamattomat korot ja lyhennykset.

#### Erääntyneiden rahoitusvarojen maturiteettijakauma

31.12.2012, milj. e	Vuorokautta				Yhteensä
	Alle 30	30-90	yli 90-180	Yli 180	
Erääntyneet saamiset, ei arvonalennettu	398	41	4		443

31.12.2011, milj. e	Vuorokautta				Yhteensä
	Alle 30	30-90	yli 90-180	Yli 180	
Erääntyneet saamiset, ei arvonalennettu	230	46	3		280

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

#### Liite 44. Luottotappioiden ja arvonalentumisten kehitys

##### Luottotappioiden ja arvonalentumisten kehitys

Milj. e	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012
Luottotappiot ja arvonalentumiset, brutto	7	11	37	155	156	132	97
Palautukset	-6	-10	-9	-26	-52	-71	-40
Luottotappiot ja arvonalentumiset, netto	1	1	28	129	104	60	57

Uusia luotto- ja takaustappioita sekä arvonalentumisia kirjattiin yhteensä 97 miljoonaa euroa (132). Luottotappiopalausten ja arvonalentumisten vähennysten yhteismäärä oli 40 miljoonaa euroa (71). Luotto- ja takaustappioiden sekä arvonalentumisten nettomääräinen tulosvaikutus oli 57 miljoonaa euroa (60).

Vuonna 2012 luotto- ja takaustappioiden ja arvonalentumisten osuus luotto- ja takauksista oli 0,35 % (0,40).

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 45. Yritysvastuut toimialoittain

Nettovastuut, 31.12.2012	Tase, milj. e	Taseen ulkopuoliset, milj. e	Yhteensä, milj. e	%-jakauma
Asuntojen vuokraus ja hallinta	1 952	191	2 143	10,8
Kauppa	1 444	428	1 872	9,4
Kone ja laitteollisuus (ml. huolto)	647	1 091	1 737	8,7
Muiden kiinteistöjen hallinta	1 405	198	1 603	8,1
Rakentaminen	595	860	1 455	7,3
Kuljetus ja varastointi	1 035	317	1 352	6,8
Energia	454	815	1 269	6,4
Omien kiinteistöjen kauppa	888	312	1 200	6,0
Metsäteollisuus	477	521	998	5,0
Palvelut	643	284	927	4,7
Rahoitus- ja vakuutustoiminta	537	365	903	4,5
Metalliteollisuus	364	440	804	4,0
Informaatio ja viestintä	342	446	787	4,0
Elintarviketeollisuus	458	272	730	3,7
Kemian teollisuus	168	493	661	3,3
Maatalous, metsätalous, kalatalous	469	105	574	2,9
Muu teollisuus	226	201	427	2,2
Kaivostoiminta ja louhinta	112	92	204	1,0
Vesi ja jätehuolto	126	63	189	1,0
Muut toimialat	15	6	21	0,1
Julkinen hallinto ja maanpuolustus (ml. pakollinen sosiaalivakuutus)	0		0	0,0
<b>Yhteensä</b>	<b>12 358</b>	<b>7 499</b>	<b>19 857</b>	<b>100,0</b>

Nettovastuut, 31.12.2011	Tase, milj. e	Taseen	Yhteensä, milj. e	% -jakauma
		ulkopuoliset, milj. e		
Asuntojen vuokraus ja hallinta	1 808	225	2 033	11,1
Kone ja laitteellisuus (ml. huolto)	587	1 221	1 808	9,9
Kauppa	1 233	455	1 688	9,2
Muiden kiinteistöjen hallinta	1 352	163	1 516	8,3
Rakentaminen	580	836	1 416	7,7
Kuljetus ja varastointi	875	513	1 387	7,6
Omien kiinteistöjen kauppa	924	167	1 091	6,0
Energia	183	776	959	5,2
Metsäteollisuus	551	384	935	5,1
Metalliteollisuus	287	517	804	4,4
Elintarviketeollisuus	486	300	787	4,3
Palvelut	535	228	762	4,2
Kemian teollisuus	226	447	673	3,7
Informaatio ja viestintä	265	364	629	3,4
Rahoitus- ja vakuustointi	349	221	570	3,1
Maatalous, metsätalous, kalatalous	416	57	473	2,6
Muu teollisuus	232	143	375	2,0
Kaivostoiminta ja louhintaa	149	109	258	1,4
Vesi ja jätehuolto	66	51	117	0,6
Muut toimialat	21	2	22	0,1
Julkinen hallinto ja maanpuolustus (ml. pakollinen sosiaalivakuutus)	1		1	0,0
<b>Yhteensä</b>	<b>11 126</b>	<b>7 179</b>	<b>18 305</b>	<b>100,0</b>

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

#### Liite 46. Yritysvastuut rating-luokittain

Luokka	31.12.2012		31.12.2011	
	Nettovastuut, milj. e	%	Nettovastuut, milj. e	%
1,0-2,0	1 397	7,0	1 046	5,7
2,5-5,0	10 421	52,5	10 193	55,7
5,5-7,0	5 368	27,0	4 653	25,4
7,5-8,5	1 983	10,0	1 861	10,2
9,0-10,0	386	1,9	286	1,6
11,0-12,0	302	1,5	265	1,4
<b>Yhteensä</b>	<b>19 857</b>	<b>100,0</b>	<b>18 305</b>	<b>100,0</b>

Luottoluokkiin liittyvistä maksukyvyttömyyden todennäköisyyksistä on kerrottu liitetiedossa 66.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 47. Yritysvastuiden jakauma asiakkaan vastuun määrän mukaan

Nettovastuun määrä, 31.12.2012, milj. e	Kotimaa	Ulkomaa	Yhteensä	%
0-1	982	139	1 122	5,6
1-10	2 555	311	2 866	14,4
10-50	4 666	567	5 233	26,4
50-100	3 580	176	3 756	18,9
100-	6 881		6 881	34,7
<b>Yhteensä</b>	<b>18 664</b>	<b>1 193</b>	<b>19 857</b>	<b>100,0</b>

Nettovastuun määrä, 31.12.2011, milj. e	Kotimaa	Ulkomaa	Yhteensä	%
0-1	931	163	1 093	6,0
1-10	2 525	239	2 765	15,1
10-50	4 177	559	4 737	25,9
50-100	3 648	50	3 698	20,2
100-	6 012		6 012	32,8
<b>Yhteensä</b>	<b>17 293</b>	<b>1 011</b>	<b>18 305</b>	<b>100,0</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 48. Rahoitus- ja vakuutuslaitosvastuut rating-luokittain

Luokka	31.12.2012		31.12.2011	
	Nettovastuut, milj. e	%	Nettovastuut, milj. e	%
1,0-2,0	10 196	54,5	9 747	54,2
2,5-5,0	7 896	42,2	7 494	41,7
5,5-7,0	460	2,5	556	3,1
7,5-8,5	134	0,7	83	0,5
9,0-10,0	10	0,1	83	0,5
11,0-12,0			26	0,1
<b>Yhteensä</b>	<b>18 696</b>	<b>100,0</b>	<b>17 989</b>	<b>100,0</b>

Rahoitus- ja vakuutuslaitosasiakkaat on luokiteltu OP-Pohjola-ryhmän vakavaraisuuslaskennassa käytettyjen luokittelumenetelmien mukaisesti. Vastuut, jotka on luokiteltu kansainvälisten luokituslaitosten luottoluokkiin, on esitetty taulukossa OP-Pohjola-ryhmän vastaavissa luokissa.



# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 49. Toissijainen maariski maariskiryhmittäin pl. Suomi

Maariski-ryhmä	Moody's vastaavuus	31.12.2012		31.12.2011	
		Nettovastuu, milj. e	%	Nettovastuu, milj. e	%
Ryhmä 1	Aaa	9 150	79,5	9 966	80,4
Ryhmä 2	Aa1-A3	865	7,5	1 343	10,8
Ryhmä 3	Baa1-Baa3	1 250	10,9	798	6,4
Ryhmä 4	Ba1-B3	217	1,9	252	2,0
Ryhmä 5	Caa1-C	21	0,2	35	0,3
<b>Yhteensä</b>		<b>11 502</b>	<b>100,0</b>	<b>12 395</b>	<b>100,0</b>

Toissijaisessa maariskissä (pl. Suomi) on huomioitu sopimukseen liittyvien todellisten riskien siirtyminen toiseen maahan sopimuksin tai muutoin. Riskin mahdollinen siirtyminen voi tapahtua sopimuksen, eli yleisimmin takauksen, perusteella tai muutoin, esimerkiksi saamiset yrityksen sivukonttorilta on siirretty yrityksen pääkonttorin sijaintimaahan.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 50. Saadut vakuudet vakuuslajeittain

Milj. e	31.12.2012	Osuus, %	31.12.2011	Osuus, %
Julkisyhteisön takaus	1 900	26,3	2 123	31,0
Kohdevakuus	1 895	26,2	1 536	22,5
Kiinteistö- tai vuokraoikeuskiinnitys toimisto- tai teollisuuskiinteistöön	1 715	23,8	1 640	24,0
Osakkeet ja osuudet, muut	545	7,5	434	6,3
Osakkeet, asunto-osakeyhtiöt ja asuinkäytössä olevat kiinteistöyhtiöt	319	4,4	310	4,5
Yrityskiinnitys	251	3,5	249	3,6
Kiinteistö- tai vuokraoikeuskiinnitys asuinkiinteistöön	176	2,4	173	2,5
Muu vakuus	175	2,4	103	1,5
Saatavavakuudellinen rahoitus	134	1,9	137	2,0
Pankkitakaus	110	1,5	134	2,0
<b>Yhteensä</b>	<b>7 221</b>	<b>100,0</b>	<b>6 838</b>	<b>100,0</b>

Saadut vakuudet vakuuslajeittain on laskettu pankin hallussa olevien vastuille kohdistettujen vakuuksien vakuusarvojen perusteella. Vakuusarvon laskennan perustana on vakuuden käypä arvo, josta vakuusarvo saadaan varovaisesti arvioitujen vakuuslajikohtaisten arvostusprosenttien perusteella. Vastuut ylittäviä vakuusarvoja ei ole otettu lukuihin mukaan.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 51. Varainhankinnan rakenne

Milj. e	31.12.2012	Osuus, %	31.12.2011	Osuus, %
Velat luottolaitoksille	5 840	15,8	5 935	17,1
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvelat	3	0,0	1	0,0
Velat asiakkaille				
Talletukset	6 311	17,1	3 574	10,3
Muut	4 464	12,1	4 452	12,8
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat				
Sijoitustodistukset ja ECP:t	5 495	14,9	8 113	23,4
Joukkovelkakirjat	8 274	22,4	7 066	20,3
Muut velat	2 556	6,9	2 235	6,4
Velat, joilla huonompi etuoikeus	1 275	3,4	1 050	3,0
Oma pääoma	2 769	7,5	2 306	6,6
<b>Yhteensä</b>	<b>36 988</b>	<b>100,0</b>	<b>34 732</b>	<b>100,0</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 52. Varojen ja velkojen maturiteettijakauma jäljellä olevan juoksuajan mukaan

31.12.2012, milj. e	alle 3 kk	3-12 kk	1-5 v	5-10 v	yli 10 v	Yhteensä
Käteiset varat	5 643					5 643
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat						
Saamistodistukset	7	18	181	39	11	255
Saamiset luottolaitoksilta	5 830	743	1 544	675	23	8 815
Saamiset asiakkailta	2 182	1 772	6 867	1 653	1 364	13 839
Myytäviksi olevat rahoitusvarat						
Saamistodistukset	183	202	2 718	1 845	22	4 971
Eräpäivään asti pidettävät rahoitusvarat						
Saamistodistukset	20	103	205	1		330
<b>Varat yhteensä</b>	<b>13 866</b>	<b>2 838</b>	<b>11 515</b>	<b>4 213</b>	<b>1 421</b>	<b>33 853</b>
Velat luottolaitoksille	2 752	455	1 988	646		5 840
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvelat	3					3
Velat asiakkaille	8 847	1 332	111	450	35	10 775
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	5 053	2 547	5 785	335	50	13 769
Velat, joilla on huonompi etuoikeus	171	250	132	683	40	1 275
<b>Velat yhteensä</b>	<b>16 825</b>	<b>4 584</b>	<b>8 016</b>	<b>2 114</b>	<b>125</b>	<b>31 662</b>
Takaukset	24	86	350	53	369	882
Takuuvastuut	250	296	339	29	444	1 359
Luottolupaukset	5 342					5 342
Lyhytaikaisiin kauppatahtumiin liittyvät sitoumukset	94	41	300			435
Muut	182	0	5	113		301
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset yhteensä</b>	<b>5 892</b>	<b>424</b>	<b>994</b>	<b>195</b>	<b>814</b>	<b>8 319</b>

31.12.2011, milj. e	alle 3 kk	3-12 kk	1-5 v	5-10 v	yli 10 v	Yhteensä
Käteiset varat	4 247					4 247
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat						
Saamistodistukset	33	34	110	4	1	182
Saamiset luottolaitoksilta	3 987	970	1 298	1 089	23	7 367
Saamiset asiakkailta	1 893	1 527	6 154	1 832	1 295	12 701
Myytävissä olevat rahoitusvarat						
Saamistodistukset	67	162	4 491	1 783	19	6 522
Eräpäivään asti pidettävät rahoitusvarat						
Saamistodistukset	166	185	341	25		716
<b>Varat yhteensä</b>	<b>10 393</b>	<b>2 878</b>	<b>12 394</b>	<b>4 733</b>	<b>1 338</b>	<b>31 736</b>
Velat luottolaitoksille	3 307	473	1 421	734		5 935
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvelat	1					1
Velat asiakkaille	6 894	456	85	435	155	8 025
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	6 426	3 446	4 382	926		15 179
Velat, joilla on huonompi etuoikeus	0	315	513	182	40	1 050
<b>Velat yhteensä</b>	<b>16 628</b>	<b>4 689</b>	<b>6 401</b>	<b>2 277</b>	<b>195</b>	<b>30 191</b>
Takaukset	1	10	436	55	501	1 004
Takuuvastuut	205	340	356	31	371	1 303
Luottolupaukset	4 952					4 952
Lyhytaikaisiin kauppatahtumiin liittyvät sitoumukset	64	70	91			225
Muut	226	1	1	132		359
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset yhteensä</b>	<b>5 448</b>	<b>421</b>	<b>884</b>	<b>218</b>	<b>872</b>	<b>7 844</b>

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat varat muodostuvat saamistodistuksista, jotka voidaan myydä koska tahansa. Myytävissä oleviin rahoitusvaroihin kuuluvat saamistodistukset voidaan tarvittaessa myydä. Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviin varoihin sekä myytävissä oleviin rahoitusvaroihin kuuluvat saamistodistukset on kuitenkin esitetty taulukossa jäljellä olevan juoksuajan perusteella määräytyvässä aikaluokassa. Velkojen nimellispääomat on esitetty erääntymisen mukaisissa luokissa. Kaupankäynnin velat esitetään lyhyimmässä maturiteettiluokassa. Pohjola-konsernin rahoitusriskin hallinnassa käytetään valuuttatermiinejä sekä koron- ja valuutanvaihtosopimuksia. Näiden nettovaikutus eurovasta-arvoiseen rahoitusriskiin ei ole merkittävä, joten niitä ei ole erikseen esitetty.

Lyhyimpään maturiteettiluokkaan sisältyvien Vaadittaessa maksettavien velkojen määrä oli 5,2 miljardia euroa (3,2).

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 53. Likviditeettireservi

#### Likviditeettireservin maturiteetti- ja luottoluokitusjakauma 31.12.2012, milj. e

Vuotta	0-1	1-3	3-5	5-7	7-10	10-	Yhteensä	Osuus, %
Aaa*	5 721	868	683	409	751	22	8 452	57,9
Aa1-Aa3	86	270	156	315	254	11	1 092	7,5
A1-A3	244	458	234	14	13	1	964	6,6
Baa1-Baa3	106	192	123	4	7		432	3,0
Ba1 tai alempi	55	33	67	31	36	0	221	1,5
Sisäisesti luokiteltu**	575	707	1 047	408	203	504	3 443	23,6
<b>Yhteensä</b>	<b>6 787</b>	<b>2 527</b>	<b>2 308</b>	<b>1 181</b>	<b>1 264</b>	<b>538</b>	<b>14 605</b>	<b>100,0</b>

Likviditeettireservin (pl. Talletukset keskuspankissa) keskimääräinen jäljellä oleva juoksu aika on 4,6 vuotta.

\* ml. Talletukset keskuspankissa

\*\* PD  $\leq$  0,40 %

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 54. Varojen ja velkojen maturiteetit eräänymisen tai uudelleenhinnoittelun mukaan

31.12.2012, milj. e	1 kk tai alle	>1-3 kk	>3-12 kk	1-2 v	2-5v	yli 5 v	Yhteensä
Käteiset varat	5 643						5 643
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat							
Saamistodistukset	6	33	6	24	136	49	255
Saamiset luottolaitoksilta	5 897	1 379	813	99	439	188	8 815
Saamiset asiakkailta	5 864	4 100	1 894	394	812	776	13 839
Myytavissä olevat rahoitusvarat							
Saamistodistukset	176	433	111	488	1 927	1 836	4 971
Eräpäivään asti pidettävät rahoitusvarat							
Saamistodistukset	241	88					330
<b>Varat yhteensä</b>	<b>17 827</b>	<b>6 032</b>	<b>2 824</b>	<b>1 005</b>	<b>3 315</b>	<b>2 850</b>	<b>33 853</b>
Velat luottolaitoksille	2 468	1 475	610	250	680	358	5 840
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvelat	3						3
Velat asiakkaille	7 584	1 821	1 329	1		40	10 775
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	1 702	4 962	1 990	1 146	3 718	251	13 769
Velat, joilla on huonompi etuoikeus		371	150	72		683	1 275
<b>Velat yhteensä</b>	<b>11 757</b>	<b>8 628</b>	<b>4 080</b>	<b>1 468</b>	<b>4 398</b>	<b>1 331</b>	<b>31 662</b>

Veloista vaadittaessa maksettavia eriä oli yhteensä 5,2 miljardia euroa ja ne muodostuivat lähinnä yleisön talletuksista.

202 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

31.12.2011, milj. €	1 kk tai alle	>1-3 kk	>3-12 kk	1-2 v	2-5v	yli 5 v	Yhteensä
Käteiset varat	4 247						4 247
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat							
Saamistodistukset	38	30	22	39	48	4	182
Saamiset luottolaitoksilta	4 196	1 591	882	109	259	330	7 367
Saamiset asiakkailta	5 953	3 249	1 975	270	546	707	12 701
Myytävissä olevat rahoitusvarat							
Saamistodistukset	394	548	108	197	3 473	1 802	6 522
Eräpäivään asti pidettävät rahoitusvarat							
Saamistodistukset	411	305					716
<b>Varat yhteensä</b>	<b>15 239</b>	<b>5 724</b>	<b>2 987</b>	<b>615</b>	<b>4 327</b>	<b>2 844</b>	<b>31 736</b>
Velat luottolaitoksille	3 451	997	527	91	560	307	5 935
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvelat	1						1
Velat asiakkaille	6 139	1 387	455	4	1	40	8 025
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	3 036	5 773	2 354	159	3 008	850	15 179
Velat, joilla on huonompi etuoikeus		200	415	171	82	182	1 050
<b>Velat yhteensä</b>	<b>12 627</b>	<b>8 358</b>	<b>3 750</b>	<b>426</b>	<b>3 651</b>	<b>1 379</b>	<b>30 191</b>

Veloista vaadittaessa maksettavia eriä oli yhteensä 3,2 miljardia euroa ja ne muodostuivat lähinnä yleisön talletuksista.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 55. Markkinariskin herkkyyshanalyysi

Markkinariskien osuus riskipainotetuista eristä oli vuoden vaihteessa 4,7 % (4,2).

Milj. e	Riskiparametri	Muutos	31.12.2012		31.12.2011	
			Vaikutus tulokseen	Vaikutus omaan pääomaan	Vaikutus tulokseen	Vaikutus omaan pääomaan
Korkoriski	Korko	1 %-yksikkö	29		29	0
Valuuttariski	Markkina-arvo	10 %	2		4	
Volatiliteettiriski						
Korkovolatiliteetti	Volatiliteetti	10 %-yksikköä	1		1	
Valuuttavolatiliteetti	Volatiliteetti	10 %-yksikköä	0		0	
Luottoriskipreemio*	Luottoriski-marginaali	0,1 %-yksikköä	1	20	0	24
Hintariski						
Osakesalkku	Markkina-arvo	10 %		0		0
Pääomarahastot	Markkina-arvo	10 %		3		3
Kiinteistoriski	Markkina-arvo	10 %	3		3	

Herkkyyshluvut on laskettu valuuttojen itseisarvojen summana.

\* Luottoriskipreemio on laskettu likviditeettireserviin sisällyttävistä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavista ja myytävissä olevista saamistodistuksista.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 56. Osakeriski

Osake- ja pääomasijoitusrahastojen markkina-arvo vuoden lopussa oli 31 miljoonaa euroa (31), josta osakesalkku muodosti 4 miljoonaa euroa (6) ja pääomasijoitusrahastot sijoituslupauksineen 27 miljoonaa euroa (25). Osakesalkun kolme suurinta toimialaa ja niiden suhteelliset osuudet olivat: perusteollisuus 32 % (28), kulutustavarat ja -palvelut 24 % (13) ja energia 19 % (10).

Sijoitukset pääomasijoitusrahastoihin olivat 16 miljoonaa euroa (14), minkä lisäksi sitovia sijoituslupauksia oli 12 miljoonaa euroa (11).



# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PANKKI- JA KONSERNITOIMINTOJEN RISKIASEMA

### Liite 57. Kiinteistöriski

Kiinteistöomistuksiin sitoutunut pääoma oli vuoden 2012 lopussa 28 miljoonaa euroa (28), josta omassa käytössä olevien kiinteistöjen osuus oli 3 miljoonaa euroa (3).

Kiinteistökohteiden käyvistä arvoista hankittiin vuonna 2012 ulkopuolisen tahon arviot, joiden perusteella käypien arvojen yhteismäärä vastaa kiinteistöihin sitoutunutta pääomaa. Kiinteistöriskien arvioidaan olevan vähäiset.

Sijoituskiinteistöjen tilikauden muutokset on eritelty liitetiedossa 22 ja oman käytön liitetiedossa 26.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISSUUSTIEDOT

Liitteissä 58–73 on esitetty kooste Finanssivalvonnan standardin 4.5 (Vakavaraisuustietojen julkistaminen markkinoille) mukaiset tiedot konsolidointiryhmän vakavaraisuudesta (ns. Pilari III tiedot). Tiedot perustuvat konsolidoituun luottolaitosvakavaraisuuteen, joten vakavaraisuustiedot eivät ole suoraan vertailukelpoisia muihin julkaistuihin Pohjola-konsernia koskeviin tietoihin. Täydelliset Pilari III tiedot on julkaistu osana OP-Pohjola-ryhmän tilinpäätöstä.

Pohjola Pankki Oyj:n luottolaitosvakavaraisuuden pohjana oleva konsolidointiryhmä muodostuu Pohjola-konsernin yhtiöistä pl. vakuutusyhtiöt ja niiden tytäryhtiöt.

Syyskuusta 2008 lähtien sisäisten luottoluokitusten menetelmää (IRBA) on käytetty Pohjola Pankki Oyj:n yritysvastuisiin sekä oman pääoman ehtoihin sijoituksiin. Osuuspankkien yhteenliittymä sai Finanssivalvonnalta lokakuussa 2011 luvan käyttää IRBAA vakavaraisuusvaatimuksen laskennassa. 31.12.2011 alkaen IRBAA on käytetty myös Pohjola Pankki Oyj:n vähittäis- ja luottolaitosvastuisiin. Standardimenetelmää (SA) käytetään muihin vastuuryhmiin.

### Liite 58. Omat varat

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
<b>Ensisijaiset omat varat (Tier 1)</b>		
Pohjola-konsernin oma pääoma	2 769	2 306
Poistetaan vakuutusyhtiöiden vaikutus omasta pääomasta (oma pääoma ja konsernieliminoinnit)	-6	112
Käyvän arvon rahasto, siirto Tier 2:een	-36	136
<b>Rajoituksettomat ensisijaiset omat varat (Core Tier 1) ennen vähennyksiä</b>	<b>2 728</b>	<b>2 554</b>
Aineettomat hyödykkeet	-182	-171
Eläkevastuun ylikate ja sijoituskiinteistöjen käypiin arvoihin arvostus	-7	-8
Hallituksen esittämä voitonjako	-145	-129
Sijoitukset vakuutus- ja rahoituslaitoksiin	-703	-704
Arvonlentumiset - odotetut tappiot alijäämä	-60	-56
<b>Core Tier 1 omat varat</b>	<b>1 631</b>	<b>1 486</b>
Pääomalainat	274	274
Toissijaisten omien varojen alijäämä		-238
<b>Ensisijaiset omat varat (Tier 1) vakavaraisuuden laskemiseksi</b>	<b>1 904</b>	<b>1 521</b>

**Toissijaiset omat varat (Tier 2)**

Käyvän arvon rahasto (pl. rahavirran suojauksen arvostus)	13	-146
Ikkuiset lainat		294
Debentuurilainat	853	375
Sijoitukset vakuutus- ja rahoituslaitoksiin	-703	-704
Arvonalentumiset - odotetut tappiot alijäämä	-60	-56
Siirto ensisijaisiin omiin varoihin		238
<b>Toissijaiset omat varat (Tier 2) vakavaraisuuden laskemiseksi</b>	<b>103</b>	
<b>Omat varat yhteensä</b>	<b>2 007</b>	<b>1 521</b>

**Ensi- ja toissijaisista omista varoista vähennettävät erät**

Sijoitukset vakuutus- ja rahoituslaitoksiin	-1 406	-1 408
Arvonalentumiset - odotetut tappiot alijäämä	-121	-112
<b>Yhteensä</b>	<b>-1 527</b>	<b>-1 521</b>

Omista varoista on vähennetty sijoitukset Pohjola-konsernin vakuutusyhtiöihin sekä konsolidoimattomiin rahoituslaitoksiin. Rahoituslaitossijoituksina on vähennetty myös yli 10 % sijoitukset pääomasijoitusrahastoihin, pl. Vaaka Partners Oy:n hallinnoimat pääomasijoitusrahastot, joiden vähentämisestä omista varoista Finanssivalvonta on antanut poikkeusluvan.

Pääomalainoista luetaan omiin varoihin liikkeeseenlaskuhetken valuuttakurssiin arvostettu määrä. Pääomalainat ovat siirtymäsäännösten piirissä olevia hybridi-instrumentteja, joiden kokonaismäärästä 134 miljoonaa euroa sisältää kannustimen enneaikaiseen lunastamiseen.

Core Tier 1 omat varat = Ensisijaiset omat varat yhteensä pl. Pääomalainat ja pääomalainoilla katettava toissijaisten omien varojen alijäämä

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

### Liite 59. Omien varojen vähimmäisvaatimus

Yritys- ja luottolaitosvastuiden pääomavaateen laskentaan on käytetty sisäisten luottoluokitusten perusmenetelmää (FIRB). FIRB-menetelmässä käytetään sisäisiä luottoluokituksia asiakkaan maksukyvyttömyyden (PD) määrittämiseen, kun taas tappio-osuus (LGD) ja luottovasta-arvokerroin (CF) ovat viranomaiskaavan määrittelemiä standardiestimaatteja. Vähittäisvastuiden pääomavaateen laskentaan on käytetty sisäisten luottoluokitusten menetelmää (IRBA), jossa käytetään sisäisiä luottoluokituksia asiakkaan maksukyvyttömyyden (PD) määrittämiseen, tappio-osuus (LGD) ja luottovasta-arvokerroin (CF) ovat sisäisesti estimoituja. Finanssivalvonnan antaman poikkeusluvan mukaan vähittäisvastuissa on luottovasta-arvokerroin (CF) käytetty 100 %:a.

Oman pääomanehtoisten sijoitusten vakavaraisuusvaatimuksen laskennassa voidaan käyttää eri menetelmiä. PD/LGD-menetelmässä sijoitusten riskipainotettu määrä lasketaan käyttämällä sisäiseen luottoluokitukseen perustuvaa maksukyvyttömyyden todennäköisyyttä (PD) ja viranomaiskaavan määrittelemää tappio-osuutta (LGD). Yksinkertaisessa menetelmässä sijoitusten riskipainotettu määrä saadaan kertomalla kukin sijoitus riskipainolla, joka määräytyy sijoituksen tyyppiin perusteella.

Operatiivisten riskien vakavaraisuusvaatimuksen laskentaan on käytetty standardimenetelmää.

Milj. e	31.12.2012		31.12.2011	
	Pääoma- vaade	Riskipainotetut saamiset*	Pääoma- vaade	Riskipainotetut saamiset*
<b>Luotto- ja vastapuolirisiki</b>	<b>1 086</b>	<b>13 576</b>	<b>1 031</b>	<b>12 890</b>
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>1 039</b>	<b>12 993</b>	<b>992</b>	<b>12 401</b>
Luottolaitosvastuut	95	1 185	113	1 415
Yritysvastuut	828	10 347	766	9 571
Vähittäisvastuut	46	571	32	404
Kiinteistövakuudelliset	0	2	0	3
Muut	46	569	32	401
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	17	207	12	151
PD/LGD-menetelmä	5	60	5	62
Yksinkertainen menetelmä	12	146	7	89
Pääomasijoitukset	9	114	4	45
Pörssilistatut sijoitukset	1	11	2	20
Muut	2	21	2	24
Arvopaperistettut erät	51	640	65	809
Muut erät	3	42	4	52
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>47</b>	<b>583</b>	<b>39</b>	<b>489</b>
Valtio- ja keskuspankkivastuut	3	41	14	170
Luottolaitosvastuut	1	8	2	19
Yritysvastuut	37	466	19	233

209 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

Vähittäisvastuut	5	64	5	64
Muut	5	64	5	64
Muut erät	0	4	0	2
<b>Markkinariskit</b>	<b>58</b>	<b>723</b>	<b>48</b>	<b>606</b>
Kaupankäyntivarasto	57	709	44	551
Positoriski	57	709	44	551
Koko toiminta	1	15	4	55
Valuuttakurssi- ja kultariski			3	36
Hyödykeriski	1	15	2	20
<b>Operatiivinen riski</b>	<b>82</b>	<b>1 020</b>	<b>73</b>	<b>913</b>
<b>Yhteensä</b>	<b>1 226</b>	<b>15 320</b>	<b>1 153</b>	<b>14 409</b>

\* Riskipainotetut saamiset = Pääomavaade / 0,08

Vastapuoliriskin omien varojen vaade on 43 miljoonaa euroa (35).

210 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISSUUSTIEDOT

#### Liite 60. Vakavaraisuuden tunnusluvut

	31.12.2012	31.12.2011
<b>Suhdeluvut, %</b>		
Vakavaraisuussuhde	13,1	10,6
Tier 1 vakavaraisuussuhde	12,4	10,6
Core Tier 1 vakavaraisuussuhde	10,6	10,3
<b>Vakavaraisuus*, milj. €</b>	<b>781</b>	<b>369</b>

\* Vähimmäisvaatimuksen ylittävä omien varojen määrä

IRBA-siirtymäsäännöksellä (Basel 1 -lattia) ei ole vaikutusta vakavaraisuuslukuihin.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

### Liite 61. Vastuiden kokonaismäärä vastuuryhmittäin

31.12.2012, milj. e	Tase-erät	Taseen ulkopuoli- set erät	Johdan- naiset	Vastuun määrä yhteensä	Vastuu keskimäärin kaudella
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>18 894</b>	<b>10 213</b>	<b>1 200</b>	<b>30 308</b>	<b>30 340</b>
Luottolaitosvastuut	4 721	505	587	5 814	6 894
Yritysvastuut	12 185	9 580	613	22 378	21 276
Vähittäisvastuut	1 508	117	0	1 625	1 492
Yrityisasiakkaat	528	52	0	580	538
Yksityisasiakkaat	981	65	0	1 045	954
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	116	12		127	111
Arvopaperistetut erät	321			321	518
Muut erät	43			43	48
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>15 552</b>	<b>7 796</b>	<b>536</b>	<b>23 885</b>	<b>22 596</b>
Valtio- ja keskuspankivastuut	6 922	240	372	7 533	6 788
Luottolaitosvastuut	8 136	7 258	163	15 557	15 118
Yritysvastuut	472	81	2	555	446
Vähittäisvastuut	15	217		233	238
Yrityisasiakkaat	0			0	10
Yksityisasiakkaat	15	217		233	228
Muut erät	7			7	5
<b>Yhteensä</b>	<b>34 447</b>	<b>18 010</b>	<b>1 736</b>	<b>54 193</b>	<b>52 935</b>

31.12.2011, milj. e	Tase-erät	Taseen ulkopuoli- set erät	Johdan- naiset	Vastuun määrä yhteensä	Vastuu keskimäärin kaudella
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>20 316</b>	<b>8 937</b>	<b>1 118</b>	<b>30 371</b>	
Luottolaitosvastuut	6 910	426	638	7 974	
Yritysvastuut	11 222	8 472	480	20 173	19 275
Vähittäisvastuut	1 331	28	0	1 360	
Yrityisasiakkaat	484	12	0	496	
Yksityisasiakkaat	846	17	0	863	
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	84	11		95	97
Arvopaperistettut erät	715			715	
Muut erät	54			54	
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>12 512</b>	<b>8 415</b>	<b>380</b>	<b>21 307</b>	
Valtio- ja keskuspankkivastuut	5 648	114	280	6 042	4 874
Luottolaitosvastuut	6 591	7 991	98	14 680	
Yritysvastuut	252	84	1	338	320
Vähittäisvastuut	17	227		244	
Yrityisasiakkaat	0	20		20	
Yksityisasiakkaat	17	207		224	
Muut erät	4			4	
<b>Yhteensä</b>	<b>32 828</b>	<b>17 352</b>	<b>1 498</b>	<b>51 678</b>	

Vastuita keskimäärin ei ole esitetty niistä vastuuryhmistä, joissa on tapahtunut IRBA-siirtymä vuoden 2011 aikana.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

### Liite 62. Vastuiden maantieteellinen jakautuminen vastuuryhmittäin

31.12.2012, milj. e	Valtio- ja keskus- pankkivastuut	Luottolai- tosvastuut	Yritysvas- tuut	Vähittäis- vastuut	Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	Arvopape- ristetut erät	Muut
Suomi	6 790	15 882	21 628	1 848	116		50
Muut pohjoismaat	7	1 202	403	9	0		
Baltia	67	2	383	0			0
Muut EU-maat	668	3 386	341	0	3	315	
Muu Eurooppa		391	50	0	8		
USA		166	42	0			
Aasia		263	55	0			
Muut maat	1	77	31	0		6	
<b>Yhteensä</b>	<b>7 533</b>	<b>21 370</b>	<b>22 933</b>	<b>1 858</b>	<b>127</b>	<b>321</b>	<b>50</b>

31.12.2011, milj. e	Valtio- ja keskus- pankkivastuut	Luottolai- tosvastuut	Yritysvas- tuut	Vähittäis- vastuut	Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	Arvopape- ristetut erät	Muut
Suomi	5 276	15 166	19 281	1 596	87		58
Muut pohjoismaat		1 689	407	6	0		
Baltia	6	4	203	0			0
Muut EU-maat	758	5 035	463	1	4	668	0
Muu Eurooppa		303	46	0	4		
USA		226	38	0			
Aasia		155	40	0			
Muut maat	1	76	34	0		48	
<b>Yhteensä</b>	<b>6 042</b>	<b>22 654</b>	<b>20 511</b>	<b>1 603</b>	<b>95</b>	<b>715</b>	<b>58</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

### Liite 63. Vastuiden jäljellä oleva juoksuaika vastuuryhmittäin

31.12.2012, milj. e	Alle 3 kk	3-12 kk	1-5 v	5-10 v	Yli 10 v	Yhteensä
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>6 588</b>	<b>3 365</b>	<b>14 370</b>	<b>3 283</b>	<b>2 573</b>	<b>30 308</b>
Luottolaitosvastuut	675	674	3 098	1 279	87	5 814
Yritysvastuut	5 587	2 578	9 861	1 881	2 470	22 378
Vähittäisvastuut	293	56	1 209	54	14	1 625
Yrityisasiakkaat	70	25	438	32	14	580
Yksityisasiakkaat	223	30	771	21	0	1 045
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset						127
Arvopaperistettut erät		54	196	69	1	321
Muut erät	34	3	6			43
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>14 971</b>	<b>5 160</b>	<b>1 971</b>	<b>1 609</b>	<b>174</b>	<b>23 885</b>
Valtio- ja keskuspankkivastuut	5 925	40	578	853	137	7 533
Luottolaitosvastuut	8 449	5 011	1 326	742	28	15 557
Yritysvastuut	364	108	60	13	10	555
Vähittäisvastuut	233	0				233
Yrityisasiakkaat		0				0
Yksityisasiakkaat	233					233
Muut erät	0	0	6			7
<b>Yhteensä</b>	<b>21 559</b>	<b>8 526</b>	<b>16 341</b>	<b>4 892</b>	<b>2 748</b>	<b>54 193</b>



215 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

31.12.2011, milj. e	Alle 3 kk	3-12 kk	1-5 v	5-10 v	Yli 10 v	Yhteensä
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>6 138</b>	<b>3 091</b>	<b>15 034</b>	<b>3 838</b>	<b>2 176</b>	<b>30 371</b>
Luottolaitosvastuut	1 114	673	4 591	1 515	81	7 974
Yritysvastuut	4 731	2 212	8 909	2 243	2 079	20 173
Vähittäisvastuut	179	66	1 055	46	15	1 360
Yrityisasiakkaat	27	25	401	28	15	496
Yksityisasiakkaat	152	40	654	17		863
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset						95
Arvopaperistetut erät	76	132	471	34	1	715
Muut erät	39	7	8			54
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>11 365</b>	<b>3 154</b>	<b>4 806</b>	<b>1 805</b>	<b>177</b>	<b>21 307</b>
Valtio- ja keskuspankkivastuut	4 455	12	731	704	141	6 042
Luottolaitosvastuut	6 458	3 091	4 008	1 097	26	14 680
Yritysvastuut	208	50	65	4	10	338
Vähittäisvastuut	244		0			244
Yrityisasiakkaat	20		0			20
Yksityisasiakkaat	224					224
Muut erät	1	1	2			4
<b>Yhteensä</b>	<b>17 503</b>	<b>6 244</b>	<b>19 840</b>	<b>5 642</b>	<b>2 354</b>	<b>51 678</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

### Liite 64. Yritysvastuut toimialoittain

31.12.2012, milj. e	Vastuun määrä	Riskipainotetut erät	Omien varojen vaade
Kone ja laitteollisuus (ml. huolto)	2 579	861	69
Kauppa	2 336	1 027	82
Asuntojen vuokraus ja hallinta	2 272	508	41
Muiden kiinteistöjen hallinta	1 679	747	60
Rahoitus- ja vakuutustoiminta	1 670	599	48
Energia	1 615	431	34
Rakentaminen	1 578	904	72
Kuljetus ja varastointi	1 321	1 031	82
Omien kiinteistöjen kauppa	1 214	729	58
Palvelut	1 144	673	54
Metsäteollisuus	1 094	803	64
Metalliteollisuus	919	651	52
Elintarviketeollisuus	820	452	36
Informaatio ja viestintä	795	292	23
Kemian teollisuus	695	200	16
Muu teollisuus	568	408	33
Maatalous, metsätalous, kalatalous	565	283	23
Kaivostoiminta ja louhinta	244	154	12
Muut toimialat	206	190	15
Vesi ja jätehuolto	198	73	6
<b>Yhteensä</b>	<b>23 513</b>	<b>11 016</b>	<b>881</b>

31.12.2011, milj. e	Vastuun määrä	Riskipainotetut erät	Omien varojen vaade
Kone ja laitteellisuus (ml. huolto)	2 495	784	63
Asuntojen vuokraus ja hallinta	2 117	471	38
Kauppa	1 970	827	66
Rakentaminen	1 565	854	68
Muiden kiinteistöjen hallinta	1 561	640	51
Kuljetus ja varastointi	1 356	1 010	81
Energia	1 251	335	27
Rahoitus- ja vakuutustoiminta	1 178	426	34
Omien kiinteistöjen kauppa	1 117	665	53
Metsäteollisuus	1 014	856	68
Palvelut	984	661	53
Elintarviketeollisuus	864	479	38
Metalliteollisuus	852	518	41
Kemian teollisuus	714	286	23
Informaatio ja viestintä	617	262	21
Muu teollisuus	484	385	31
Maatalous, metsätalous, kalatalous	452	240	19
Kaivostoiminta ja louhinta	253	160	13
Vesi ja jätehuolto	127	36	3
Muut toimialat	56	45	4
<b>Yhteensä</b>	<b>21 027</b>	<b>9 939</b>	<b>795</b>

Toimialajaottelussa yritysvastuisiin on luettu mukaan myös vähittäisvastuisiin luettavat yritysasiakkaat. Toimialajako on tilastokeskuksen uusimman toimialajaottelun (TOL 2008) mukainen.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

### Liite 65. Luottoriskin standardimenetelmän vastuut riskipainoittain ennen ja jälkeen luottoriskin vähentämistekniikoita

Riskipaino-%, 31.12.2012, milj. e	Vastuuarvo ennen luottoriskin vähentämistekniikoita	Vastuuarvo luottoriskin vähentämistekniikoiden jälkeen	Riskipainotetut erät
0	22 947	24 663	
20	152	152	23
50	11	62	31
75	233	233	64
100	540	538	465
Muut riskipainot	2	2	1
<b>Yhteensä</b>	<b>23 885</b>	<b>25 650</b>	<b>583</b>

Riskipaino-%, 31.12.2011, milj. e	Vastuuarvo ennen luottoriskin vähentämistekniikoita	Vastuuarvo luottoriskin vähentämistekniikoiden jälkeen	Riskipainotetut erät
0	20 570	22 250	
20	177	290	51
50	4	5	1
75	244	244	64
100	312	452	372
Muut riskipainot	1	1	0
<b>Yhteensä</b>	<b>21 307</b>	<b>23 241</b>	<b>489</b>

Pohjola-konsernin vakavaraisuuslaskennassa sovelletaan vastuun riskipainon määrittämiseksi luottoriskin standardimenetelmässä Moody's Investors Service tai Fitch Ratings -luottoluokituslaitosten luokituksia saamisiin valtioilta ja keskuspankeilta sekä yrityksiltä. Ulkoinen luottoluokitus määrää saamisen luottoluokan. Saamisen vakavaraisuusvaatimuksen laskennassa riskipaino määräytyy luottoluokan mukaan. Myös valtiovastuisiin on käytetty luottoluokan mukaisia riskipainoja.

Kansainvälisten kehitys pankkien saamisten riskipaino voi määräytyä myös muutoin kuin ulkoisen luottoluokituksen perusteella. Mikäli riskipainoon vaikuttaa ulkoinen luottoluokitus, käytetään vakavaraisuuslaskennassa tällöin yllä mainittujen luottoluokituslaitosten luokituksia myös kansainvälisten kehitys pankkien saamisten riskipainottamisessa.

Saamisille käytetään vakavaraisuuslaskennassa sen liikkeeseenlaskuohjelman tai -järjestelyn arvopaperikohtaista luottoluokitusta, johon kyseinen saaminen kuuluu. Jos tätä luokitusta ei ole käytettävissä, käytetään liikkeeseenlaskijan yleistä luottoluokitusta, mikäli se on käytettävissä.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

### Liite 66. Yritysvastuut rating-luokittain (FIRB)

Rating-luokka, 31.12.2012	Vastuu- arvo (EAD), milj. e	PD, keski- määrin, %*	Riskipaino, keski- määrin, %	Riskipai- notetut erät, milj. e	Omien varojen vaade, milj. e
1,0–2,0	1 028	0,0	15,1	155	12
2,5–5,0	8 806	0,2	40,6	3 577	286
5,5–7,0	3 876	1,4	100,3	3 887	311
7,5–8,5	1 445	4,9	147,0	2 124	170
9,0–10,0	266	30,7	227,2	605	48
11,0–12,0	490	100,0			
<b>Yhteensä</b>	<b>15 911</b>	<b>1,4</b>	<b>65,0</b>	<b>10 347</b>	<b>828</b>

Rating-luokka, 31.12.2011	Vastuu- arvo (EAD), milj. e	PD, keski- määrin, %*	Riskipaino, keski- määrin, %	Riskipai- notetut erät, milj. e	Omien varojen vaade, milj. e
1,0–2,0	796	0,0	14,9	119	10
2,5–5,0	8 621	0,2	41,1	3 546	284
5,5–7,0	3 185	1,4	101,1	3 219	258
7,5–8,5	1 434	5,0	150,2	2 155	172
9,0–10,0	238	20,3	224,1	533	43
11,0–12,0	404	100,0			
<b>Yhteensä</b>	<b>14 678</b>	<b>1,3</b>	<b>65,2</b>	<b>9 571</b>	<b>766</b>

\* Keskimääräisessä PD:ssä ei ole huomioitu maksukyvyttömiä eli rating-luokkia 11,0 ja 12,0.

Keskisuurten ja suurten yritysten vastuiden luokitteluun käytettävän R-luokittelun luokakohtaisten PD-lukujen arvioinnissa on käytetty tunnuslukutietoihin perustuvaa osittaista R-luokittelua ja maksukyvyttömyystietoja vuosilta 2003–2009. Koska maksukyvyttömyystietoja on ollut vain hyvästä suhdannevaiheesta, tarvittavan yleisen tasokorjauksen määrää on arvioitu vuoteen 1991 asti ulottuvista luottotappio- ja konkurssiaineistoista sekä vuoteen 1990 asti ulottuvista ulkomaisten pankkien maksukyvyttömyysaikaasarjoista. PD-arvoja on korjattu myös varovaisuusmarginaalilla, joka on sitä suurempi mitä vähemmän yrityksiä aineiston kussakin luokassa on ollut.

Vuonna 2012 käytettiin A-luokittelun pisterajojen määrittelyssä aineistona Suomen Asiakastieto Oy:n luokittelumallin Rating Alfa-pisteitä ja sisäisiä maksukyvyttömyystietoja vuosilta 2006–2009. A-luokittelun pisterajat on asetettu niin, että luokkien PD-arvot vastaavat R-luokittelun PD-arvoja.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

### Liite 67. Luottolaitosvastuut rating-luokittain (FIRB)

Rating-luokka, 31.12.2012	Vastuu- arvo (EAD), milj. e	PD, keski- määrin, %*	Riskipaino, keski- määrin, %	Riskipai- notetut erät, milj. e	Omien varojen vaade, milj. e
1,0–2,0	1 573	0,0	6,4	100	8
2,5–5,0	3 474	0,1	23,5	817	65
5,5–7,0	283	1,4	81,2	230	18
7,5–8,5	66	3,8	49,3	32	3
9,0–10,0	2	26,8	260,3	5	0
<b>Yhteensä</b>	<b>5 398</b>	<b>0,2</b>	<b>22,0</b>	<b>1 185</b>	<b>95</b>

Rating-luokka, 31.12.2011	Vastuu- arvo (EAD), milj. e	PD, keski- määrin, %*	Riskipaino, keski- määrin, %	Riskipai- notetut erät, milj. e	Omien varojen vaade, milj. e
1,0–2,0	2 192	0,0	7,7	169	14
2,5–5,0	4 887	0,1	18,5	905	72
5,5–7,0	290	1,7	99,3	288	23
7,5–8,5	33	4,2	119,6	40	3
9,0–10,0	6	22,2	220,4	12	1
11,0–12,0	27	100,0			
<b>Yhteensä</b>	<b>7 437</b>	<b>0,2</b>	<b>19,0</b>	<b>1 415</b>	<b>113</b>

\* Keskimääräisessä PD:ssä ei ole huomioitu maksukyvyttömiä eli rating-luokkia 11,0 ja 12,0.

Luottolaitosten vastuiden luokittelumallin luokkakohtaisten pisterajojen ja PD-arvojen määrittelyssä on käytetty L-luokittelun pisteytyksiä vuosilta 2008 ja 2010 ja ulkoisia luottoluokituksia ja niitä vastaavia maksukyvyttömyystietoja vuosilta 1983–2010. PD-arvoja on korjattu varovaisuusmarginaalilla aineistoon liittyvien epävarmuustekijöiden huomioimiseksi.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

### Liite 68. Oman pääoman ehtoiset sijoitukset rating-luokittain (IRBA)

Rating-luokka, 31.12.2012	Vastuu- arvo (EAD), milj. e	PD, keskimää- rin, %	Riskipaino, keski- määrin, %	Riskipai- notetut erät, milj. e	Omien varojen vaade, milj. e
1,0-2,0	54	0,1	96,5	52	4
5,5-7,0	3	1,3	244,4	8	1
<b>Yhteensä</b>	<b>58</b>	<b>0,2</b>	<b>104,9</b>	<b>60</b>	<b>5</b>

Rating-luokka, 31.12.2011	Vastuu- arvo (EAD), milj. e	PD, keskimää- rin, %	Riskipaino, keski- määrin, %	Riskipai- notetut erät, milj. e	Omien varojen vaade, milj. e
1,0-2,0	54	0,1	96,4	52	4
5,5-7,0	4	1,3	233,0	10	1
<b>Yhteensä</b>	<b>58</b>	<b>0,2</b>	<b>106,0</b>	<b>62</b>	<b>5</b>

Oman pääoman ehtoisten sijoitusten PD/LGD-menetelmää käytetään Pohjola Pankki Oyj:n strategiaan sijoituksiin.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

### Liite 69. Odotetut tappiot ja toteutuneet arvonalentumiset

Milj. e	Vähittäisvastuut					Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	Yhteensä
	Luottolaitos- vastuut	Yritys- vastuut	Kiinteistö- vakuudel- liset	Uudis- tettavat	Muut		
<b>31.12.2012</b>							
Odotetut (EL)	4	180	0		19	1	203
Arvonalentumiset		231	0		6		237
<b>31.12.2011</b>							
Odotetut (EL)	16	179	1		13	0	209
Arvonalentumiset	8	186	0		0		194
<b>31.12.2010</b>							
Odotetut (EL)		219				0	218
Arvonalentumiset		182					182
<b>31.12.2009</b>							
Odotetut (EL)		162				1	162
Arvonalentumiset		121					121
<b>31.12.2008</b>							
Odotetut (EL)		68				1	69
Arvonalentumiset		24					24

Taulukossa esitetty odotettu tappio perustuu OP-Pohjola-ryhmän sisäisten luottoriskimallien tuottamiin parametreihin. Parametrit sisältävät huomattavan määrän erilaisia riskin aliarviointia estäviä varovaisuustekijöitä, mutta eivät täysin vastaa vakavaraisuuslaskennassa käytettäviä parametreja. Yritys- ja luottolaitosvastuiden osalta ainoastaan PD-parametria käytetään vakavaraisuuslaskennassa.

Vakavaraisuuslaskennan parametrit sisältävät enemmän varovaisuustekijöitä sisäisiin luottoriskimalleihin verrattuna. Parametreihin liittyvistä varovaisuustekijöistä johtuen vakavaraisuuslaskennan odotettu tappio oli huomattavan suuri 357 miljoonaa euroa (306). Omista varoista on vähennetty IRBA-vastuuryhmiin kohdistuvien arvonalentumisten ja vakavaraisuuslaskennan odotetun tappion erotuksen alijäämä. Oman pääoman ehtoisiin sijoituksiin kohdistuvia arvonalennuksia ei huomioida vähennyserää laskettaessa.

[次△](#)



# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

### Liite 70. Oman pääoman ehtoiset sijoitukset, yksinkertainen menetelmä

Milj. e	31.12.2012			31.12.2011		
	Vastuun määrä	Riskipai- notetut erät	Omien varojen vaade	Vastuun määrä	Riskipai- notetut erät	Omien varojen vaade
Private equity sijoitukset, riskipaino 190 %	60	114	9	23	45	4
Pörssilistatut sijoitukset, riskipaino 290 %	4	11	1	7	20	2
Muut, riskipaino 370 %	6	21	2	7	24	2
<b>Yhteensä</b>	<b>70</b>	<b>146</b>	<b>12</b>	<b>37</b>	<b>89</b>	<b>7</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

### Liite 71. Vakavaraisuuslaskennassa hyödynnetyt vakuudet

31.12.2012, milj. e	Vastuun määrä	Takaukset	Rahoitus- vakuus	Muu vakuus	LGD, keskimäärin, %
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>30 308</b>	<b>1 808</b>	<b>51</b>	<b>1 477</b>	
Luottolaitosvastuut	5 814	199		0	28,9
Yritysvastuut	22 378	1 587	51	792	44,6
Vähittäisvastuut	1 625	22	0	685	28,2
Kiinteistövakuudelliset	5	0		5	27,0
Muut	1 620	22	0	680	28,2
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	127				
Yksinkertainen menetelmä	70				
PD/LGD-menetelmä	58				
Arvopaperistetut erät	321				
Muut erät	43				
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>23 885</b>	<b>9</b>			
Valtio- ja keskuspankkivastuut	7 533	9			
Luottolaitosvastuut	15 557				
Yritysvastuut	555				
Vähittäisvastuut	233				
Muut	233				
Muut erät	7				
<b>Yhteensä</b>	<b>54 193</b>	<b>1 817</b>	<b>51</b>	<b>1 477</b>	

31.12.2011, milj. e	Vastuun määrä	Takaukset	Rahoitusvakuus	Muu vakuus	LGD, keskimäärin, %
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>30 371</b>	<b>1 980</b>	<b>21</b>	<b>1 384</b>	
Luottolaitosvastuut	7 974	369		0	28,6
Yritysvastuut	20 173	1 611	21	749	44,7
Vähittäisvastuut	1 360			635	23,9
Kiinteistövakuudelliset	5			5	28,9
Muut	1 354			630	23,9
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	95				
Yksinkertainen menetelmä	37				
PD/LGD-menetelmä	58				
Arvopaperistetut erät	715				
Muut erät	54				
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>21 307</b>	<b>57</b>			
Valtio- ja keskuspankkivastuut	6 042	57			
Luottolaitosvastuut	14 680				
Yritysvastuut	338				
Vähittäisvastuut	244				
Muut	244				
Muut erät	4				
<b>Yhteensä</b>	<b>51 678</b>	<b>2 037</b>	<b>21</b>	<b>1 384</b>	

Keskimääräinen LGD on laskettu vastuuarvolla (EAD) painotettuna keskiarvona.

Vähittäisvastuiden takaukset ja vakuudet käsitellään osana LGD:tä.

Standardimenetelmässä ja sisäisten luokitusten menetelmässä luottolaitos- ja yritysvastuiden osalta hyödynnetään seuraavia vakavaraisuussäännösten määrittelemiä reaalivakuuksia: asuinkiinteistöjä ja asuinhuoneiston hallintaan oikeuttavia osakkeita, talletuksia ja arvopapereita (osakkeita). Talletukset ja arvopaperit ovat säännösten tarkoittamia rahoitusvakuuksia ja näiden käsittelyyn laskennassa on valittavissa vaihtoehtoisia menetelmiä. OP-Pohjola-ryhmässä rahoitusvakuudet em. menetelmissä on käsitelty ns. kattavalla menetelmällä käyttämällä valvojan määräämiä volatiliiteettikorjauksia.

Standardimenetelmässä ja sisäisten luokitusten menetelmässä luottolaitos- ja yritysvastuiden osalta voidaan hyödyntää vain vakavaraisuussäännösten määrittelemiä hyväksytyjä takaajia, kuten Suomen valtion ja muiden valtioiden antamia takauksia sekä kuntien ja pankkien antamia takauksia. Yritysten antamia takauksia tai luottojohdannaisia ei laskennassa ole hyödynnetty. Vakavaraisuuslaskennassa ei ole sovellettu tase-erien tai taseen ulkopuolisten erien nettoutusta.

Vähittäisvastuissa sisäisten luokitusten menetelmässä voidaan hyödyntää laajemmin vakuuksia kuin standardimenetelmän vastuille sekä luottolaitos- ja yritysvastuille. Vähittäisvastuiden LGD-estimaattien määrittelyssä on käytetty sopimus-, vakuus- ja perintätietoja vuosilta 2003–2009. Maksukyvyttömyyden määrittelyn soveltaminen on yhtenäinen PD-mallien kanssa.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

### Liite 72. Johdannaissopimukset ja vastapuoliriski

Johdannaissopimuksista aiheutuva luottoriski määritellään luottovasta-arvona, joka perustuu johdannaissopimusten päivittäiseen markkina-arvostukseen.

Asiakasliittien koot määritellään johdannaissopimusten pääomien ja arvioitujen voimassaoloaikojen perusteella.

Pankkivastapuolten johdannaisista aiheutuvaa luottoriskiä vähennetään vakuuksien avulla, jolloin käytössä on ISDA-yleissopimukseen liitettävä ISDA Credit Support Annex-sopimus (CSA). Vakuusjärjestelmässä vastapuoli toimittaa saatavan vakuudeksi käteistä tai arvopapereita. Täsmätykset vastapuolten välillä tehdään päivittäin.

Johdannaissopimuksista muodostuva vastapuoliriski muodostuu saamisista, joita Pohjola Pankki Oyj:llä voi olla kaupankäyntivastapuoliaan kohtaan vastapuolten maksukyvyttömyyshetkellä. Vastapuoliriskiä mitataan Pohjola-konsernissa käyvän arvon menetelmällä, jossa vastuun määrä muodostuu sopimuksen markkina-arvosta sekä arvioidusta potentiaalisesta tulevaisuuden luottoriskistä.

Pohjola Pankki Oyj hallitsee johdannaissopimuksista muodostuvaa vastapuoliriskiä konkurssinettoutuksen mahdollistavilla johdannaisyleissopimuksilla, vakuuksilla sekä optionaalisilla eräännyttämisehdoilla. Johdannaisyleissopimuksista on kirjalliset ulkopuolisen oikeudellisen asiantuntijan lausunnot nettoutuksen sitovuudesta kunkin johdannaisvastapuolen kotivaltioiden lainsäädännössä. Pohjola-konserni nettouttaa johdannaissopimuksista muodostuvan vastapuoliriskin sekä vakavaraisuuslaskennassa että luottoriskilimiittien seurannassa. Lisäksi luottolaitosvastapuolten osalta käytetään aina johdannaisyleissopimusten vakuusliitettä, jolloin saadut vakuudet vähentävät vastapuoliriskiä.

Yritysvastapuolten vastuurajat vahvistetaan kerran vuodessa, jolloin myös tarkistetaan johdannaisliittien vakuustilanne.

Pohjolan S&P-ratingin putoaminen AA-:sta A:han olisi 31.12.2012 aiheuttanut 5 miljoonan euron (5) lisävakuusvaateen.

Vastapuoliriskistä johtuvaa vakavaraisuusvaatimusta voi syntyä sekä rahoitustoiminnan että kaupankäyntivaraston eristä. Vastapuoliriskistä johtuvaa vakavaraisuusvaatimusta lasketaan muun muassa OTC-johdannaisille sekä takaisinosto- ja myyntisopimuksille.

Vastapuoliriskin sopimustyyppit, 31.12.2012, milj. e	Brutto- vastuuarvo	Nettou- tuksesta saatavat hyödyt	Vastuu- arvo nettou- tuksen jälkeen	Saadut vakuudet	Vastuuarvo
Johdannaissopimukset	5 946	4 381	1 565	0	1 565
Korkojohdannaiset	5 061	3 792	1 269	0	1 269
Valuuttajohdannaiset	661	480	181		181
Osake- ja indeksijohdannaiset	155	105	50		50
Muut	68	4	65		65
<b>Yhteensä</b>	<b>5 946</b>	<b>4 381</b>	<b>1 565</b>	<b>0</b>	<b>1 565</b>

227 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

Vastapuoliriskin sopimustyypit, 31.12.2011, milj. e	Brutto- vastuuarvo	Nettou- tuksesta saatavat hyödyt	Vastuu- arvo nettou- tuksen jälkeen	Saadut vakuudet	Vastuuarvo
Johdannaissopimukset	4 939	3 037	1 902	408	1 494
Korkojohdannaiset	3 769	2 392	1 377	273	1 104
Valuuttajohdannaiset	972	578	394	104	290
Osake- ja indeksijohdannaiset	150	63	86	30	56
Muut	49	3	46	1	44
Luottojohdannaiset	4		4		4
<b>Yhteensä</b>	<b>4 943</b>	<b>3 037</b>	<b>1 906</b>	<b>408</b>	<b>1 498</b>

228 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT

#### Liite 73. Arvopaperistetut erät

Arvopaperistetut erät rating-luokittain, Moody's vastaavuus, milj. e	2012		2011	
	Vastuun määrä	Riskipai- notetut erät	Vastuun määrä	Riskipai- notetut erät
<b>Kaupankäyntivaraston ulkopuoliset</b>				
Arvopaperistetut erät	311	603	698	600
Aaa	99	7	391	29
Aa1-Aa3	30	3	57	5
A1-A3	52	10	73	12
Baa1-Baa3	67	50	92	55
Ba1-Ba3	31	113	68	286
B1 tai alempi	32	421	16	213
Uudelleen arvopaperistetut erät	10	38	18	209
A1-A3			2	0
B1 tai alempi	10	38	16	209
<b>Yhteensä</b>	<b>321</b>	<b>640</b>	<b>715</b>	<b>809</b>

Erääntyneet ja arvonalentuneet arvopaperistetut erät vastuutyypeittäin, 31.12.2012, milj. e	Vastuun määrä	Erääntyneet	Arvonalen-	Arvonalen-
			tuneet	tumistappiot
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>				
<b>Kaupankäyntivaraston ulkopuoliset</b>				
Arvopaperistetut erät	311			
CDO	5			
ABS	2			
RMBS	303			
Uudelleen arvopaperistetut erät	10		10	7
CDO	10		10	7
<b>Yhteensä</b>	<b>321</b>		<b>10</b>	<b>7</b>

Erääntyneet ja arvonalentuneet arvopaperistettut erät vastuutyypeittäin, 31.12.2011, milj. e	Vastuun määrä	Erääntyneet	Arvonalen- tuneet	Arvonalen- tumistappiot
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>				
<b>Kaupankäyntivaraston ulkopuoliset</b>				
Arvopaperistettut erät	698		23	15
CDO	49		23	15
ABS	81			
RMBS	568			
Uudelleen arvopaperistettut erät	18		17	11
CDO	18		17	11
<b>Yhteensä</b>	<b>715</b>		<b>40</b>	<b>25</b>

Arvopaperistettut erät on käsitelty sisäisten luokitusten menetelmän (IRBA) mukaan. Sijoitettaessa arvopaperistettuihin eriin ja niiden juoksuaikana, kiinnitetään erityistä huomiota lainojen rakenteellisiin ja vakuuksien ominaispiirteisiin.

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

#### Liite 74. Riskinkantokyky

Vahinkovakuutuksen vakavaraisuuspääoma vuoden 2012 lopussa oli 914 miljoonaa euroa (787) eli suhteessa maksutuottoihin 81 % (77). Pohjola Vakuutuksen Standard & Poor'silta saama vakavaraisuusluokitus on AA-. Yhtiön hallitus on vahvistanut tavoitteeksi A luottoluokituksen.

Vahinkovakuutuksen tulee täyttää viranomaisten asettamat vakavaraisuusvaatimukset. Viranomaiset asettavat vakavaraisuusvaatimuksensa pääasiassa yhtiötasolla. Kaikilla vahinkovakuutusyhtiöillä on minimivaatimuksena sama EU direktiiveistä tuleva toimintapääomavaatimus. Lisäksi suomalaisilla vakuutusyhtiöillä on myös Suomen lainsäädännössä säädetty vakavaraisuusvaatimus.

Riskinkantokykyllä kuvataan sitä, kuinka paljon yhtiöllä on vakavaraisuuspääomaa suhteutettuna erilaisiin tulos- ja tase-eriin. Korvauskuluihin ja vakuutusmaksutuottoihin suhteutettu vakavaraisuuspääoma kuvaa yhtiön kykyä selviytyä vakuutusriskistä. Vakuutusvelkaan suhteutettu vakavaraisuuspääoma kuvaa yhtiön kykyä selviytyä vakuutusvelan arviointiriskistä ja vastaavasti sijoituskantaan suhteutettu vakavaraisuuspääoma kuvaa yhtiön kykyä selviytyä sijoitustoiminnasta aiheutuvasta riskistä.

	31.12.2012		31.12.2011	
	Milj. e	Riskinkanto- kyky, %	Milj. e	Riskinkanto- kyky, %
Vakavaraisuuspääoma	914		787	
Korvauskulut*	830	110	754	104
Vakuutusmaksutuotot*	1 126	81**	1 024	77**
Vakuutusvelka*	2 372	39	2 254	35
Sijoituskanta	3 149	29	2 863	27

\* Vähennettynä jälleenvakuuttajien osuudella (nettoliike)

\*\* Vastuunkantokyky

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

### Liite 75. Vahinkovakuutustoiminnan riskiherkkyyks

Oheisessa taulukossa on kuvattu eri riskimuuttujien vaikutusta tulokseen ja vakavaraisuuspääomaan:

Riskimuuttuja	Kokonaismäärä vuonna 2012, milj. e	Muutos riskimuut- tujassa	Vaikutus tulokseen / omaan pääomaan, milj. e	Vaikutus yhdistettyyn kulusuhteeseen
Vakuutusmaksutuotto	1 126	kasvaa 1 %	11	paranee 0,9 % -yksikköä
Korvauskulut	830	kasvaa 1 %	-8	heikkenee 0,7 % -yksikköä
Suurvahinko yli 5 milj. e		1 kappale	-5	heikkenee 0,4 % -yksikköä
Henkilöstökulut	129	kasvaa 8 %	-10	heikkenee 0,9 % -yksikköä
Toimintokohtaiset kulut*	306	kasvaa 4 %	-12	heikkenee 1,1 % -yksikköä
Inflaatio kollektiivisessa korvausvastuussa	550	kasvaa 0,25 %-yksikköä	-4	heikkenee 0,3 %-yksikköä
Elinikä diskontatussa vakuutusvelassa	1 483	kasvaa 1 vuotta	-34	heikkenee 3,0 %-yksikköä
Diskonttokorko diskontatussa vakuutusvelassa	1 483	laskee 0,1 %- yksikköä	-18	heikkenee 1,6 %-yksikköä

\* Vahinkovakuutuksen toimintokohtaiset kulut ilman sijoitusten hoitokuluja ja muiden palveluiden tuottamiseen liittyviä kuluja.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

### Liite 76. Vakuutusmaksutulon ja vakuutusmäärien luokkajakaumia

#### Vakuutusmaksutulon jakautuminen EML\* luokittain yritysten omaisuusvakuutuksessa

Omaisuusvakuutuksen riskillisyyttä voidaan tarkastella luokittelemalla riskit luokkiin niiden EML\* määrien mukaan. Oheisessa taulukossa on luokittelun perusteella laskettu kuhunkin luokkaan tulevien riskien maksutulo.

Milj. e	5-20	20-50	50-100	100-300
2012	14	15	14	6
2011	15	12	15	4

\* EML = Estimated Maximum Loss, kohdekohtainen maksimivahingon määrä

#### Vakuutusmaksutulon jakautuminen TSI\* luokittain yritysten vastuuvakuutuksessa

Vastuuvakuutuksen riskillisyyttä voidaan tarkastella luokittelemalla riskit luokkiin niiden TSI\* määrien mukaan. Oheisessa taulukossa on luokittelun perusteella laskettu kuhunkin luokkaan tulevien riskien maksutulo.

Milj. e	2-4	4-10	10-30	30-90
2012	4	6	7	2
2011	2	6	4	3

\* TSI = Total Sum Insured, kokonaisvakuutusmäärä

#### Takausvakuutuksen sekä rakennusvirhevakuutuksen vakuutusmäärät

Takausvakuutuksen ja rakennusvirhevakuutuksen volyymia kuvaa vakuutus sopimusten vakuutusmäärä. Vakuutusmäärän brutto- ja nettoluvut on eritelty oheisessa taulukossa sopimustyypeittäin. Rakennusvirhevakuutuksen vakuutuskausi on 10 vuotta.

Milj. e	Brutto		Netto*	
	2012	2011	2012	2011
Sopimustakaukset	1	1	1	1
Lainatakaukset	1	3	1	3
Muut	2	3	2	3
<b>Takausvakuutus</b>	<b>4</b>	<b>7</b>	<b>4</b>	<b>7</b>
<b>Rakennusvirhevakuutus</b>	<b>2 110</b>	<b>1 937</b>	<b>2 105</b>	<b>1 904</b>

\* Vakuutusyhtiön vastuulla jälleenvakuuttajien osuuden jälkeen, ennen vastavakuuksia

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

### Liite 77. Suurvahinkojen kehitys

#### Havaittujen suurvahinkojen lukumäärät havaitsemisvuosittain vuosilta 2008–2012

Vahinkovakuutuksessa seurataan tiiviisti suurvahingoista aiheutuvaa korvausmenoa. Tämä korvausmeno selittää merkittävän osuuden vakuutusliikkeen vuosittaisesta tuloksen vaihtelusta. Lisäksi suurvahingoista aiheutuvan korvausmenon seurannalla voidaan havaita riskeissä tai niiden valinnassa tapahtuneita muutoksia. Tässä tarkastelussa suurvahingoiksi on luokiteltu vahingot, joiden brutto- tai nettomäärä on yli 2 miljoonaa euroa. Suurvahinkoja tapahtuu eniten omaisuus ja keskeytysvakuutuksessa. Lakisääteisissä vakuutuksissa suurvahinkoriski on pieni suhteessa vakuutuslajin suureen volyymiin.

Bruttomäärä	Laki- sääteiset	Muu tapaturma ja sairaus	Kasko ja kuljetus	Omaisuus ja keskeytys	Vastuu ja oikeus- turva	Pitkä- kestoiset
ylli 2 milj. euron vahinkojen lukumäärä						
2008				4	1	
2009	3			5	2	
2010	1			12		
2011				5		1
2012	3			7	1	
			Korvaukset yhteensä		241 milj. e	

#### Bruttomäärä korvaukset yhteensä milj. euroa

2008–2012	14			190	30	7
-----------	----	--	--	-----	----	---

Nettomäärä	Laki- sääteiset	Muu tapaturma ja sairaus	Kasko ja kuljetus	Omaisuus ja keskeytys	Vastuu ja oikeus- turva	Pitkä- kestoiset
ylli 2 milj. euron vahinkojen lukumäärä						
2008				4	1	
2009	3			4	1	
2010				10		
2011				4		1
2012	3			6	1	
			Korvaukset yhteensä		135 milj. e	

#### Nettomäärä korvaukset yhteensä milj. euroa

2008–2012	13			107	11	4
-----------	----	--	--	-----	----	---



# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

### Liite 78. Vakuutusliikkeen kannattavuus

#### Vakuutusmaksutuottojen (brutto ja netto) sekä yhdistetyn kulusuhteen (netto) kehitys

Vakuutusmaksutuotoilla kuvataan vakuutusluokan volyyymiä. Sen avulla voidaan arvioida vakuutusluokan merkittävyyttä kokonaisuuden kannalta. Vastaavasti yhdistetyn kulusuhteen (CR) avulla voidaan arvioida vakuutusluokan tuloksen vaihtelua sekä vakuutusluokan kannattavuutta. Yhdistetty kulusuhde on esitetty erikseen oikaistuna kertaluonteisilla erillä, jotka kohdistuvat aikaisempiin vakuutuskausiin.

2012, milj. e	Brutto VM- tuotto	Netto VM- tuotto	Netto CR*	Netto** CR*
Lakisääteiset	422	420	95 %	83 %
Muu tapaturma ja sairaus	134	134	97 %	97 %
Kasko ja kuljetus	240	237	96 %	96 %
Omaisuus ja keskeytys	309	265	95 %	94 %
Vastuu ja oikeusturva	73	67	99 %	99 %
Pitkäkestoiset	5	4	0 %	0 %
<b>Yhteensä</b>	<b>1 183</b>	<b>1 126</b>	<b>95 %</b>	<b>91 %</b>

2011, milj. e	Brutto VM- tuotto	Netto VM- tuotto	Netto CR*	Netto** CR*
Lakisääteiset	385	384	98 %	83 %
Muu tapaturma ja sairaus	124	124	91 %	91 %
Kasko ja kuljetus	217	214	95 %	95 %
Omaisuus ja keskeytys	280	239	97 %	97 %
Vastuu ja oikeusturva	65	59	88 %	88 %
Pitkäkestoiset	4	3	24 %	24 %
<b>Yhteensä</b>	<b>1 076</b>	<b>1 024</b>	<b>96 %</b>	<b>90 %</b>

\* Yhdistetty kulusuhde (Combined ratio) lasketaan jakamalla korvauskulujen (netto) ja vakuutusliikkeen liikekulujen summa vakuutusmaksutuotoilla (netto). Aineettomien oikeuksien poistoja ei ole otettu huomioon.

\*\* Kertaluonteiset vakuutustekniseen laskelmaan vaikuttavat muutokset eliminoitu

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

### Liite 79. Vakuutusvelan luonnetta kuvaavia tietoja

Velan luonnetta kuvaavia tietoja	2012	2011
Velat vakuutus sopimuksista (netto, milj. e)		
Latentit ammattitaudit	29	32
Muu	2 343	2 222
<b>Yhteensä (ennen siirtoja)</b>	<b>2 372</b>	<b>2 254</b>
Velan duraatio (vuosina)		
Diskontattu vakuutusvelka	12,4	12,1
Diskontaamaton vakuutusvelka	2,1	2,1
<b>Yhteensä</b>	<b>8,6</b>	<b>8,3</b>
Diskontatun velan määrä (netto, milj. e)		
Tunnettu eläkeuotoinen korvausvastuu	1 206	1 157
Kollektiivinen korvausvastuu	240	235
Vakuutusmaksuvastuu	36	35
<b>Yhteensä</b>	<b>1 483</b>	<b>1 427</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

### Liite 80. Vakuutusvelan arvioitu maturiteettijakauma

31.12.2012, milj. e	0-1 v	1-5 v	5-10 v	10-15 v	yli 15 v	Yhteensä
Vakuutusmaksuvastuu*	320	92	16	5	8	440
Korvausvastuu						
Diskonttaamaton	253	174	46	9	3	485
Diskontattu	90	403	297	219	437	1 446
<b>Vakuutusvelka yhteensä</b>	<b>663</b>	<b>669</b>	<b>359</b>	<b>233</b>	<b>448</b>	<b>2 372</b>

\* Sisältää diskontattua vastuuta 36 miljoonaa euroa.

31.12.2011, milj. e	0-1 v	1-5 v	5-10 v	10-15 v	yli 15 v	Yhteensä
Vakuutusmaksuvastuu*	291	83	15	4	7	400
Korvausvastuu						
Diskonttaamaton	244	163	44	8	3	462
Diskontattu	90	398	289	211	404	1 392
<b>Vakuutusvelka yhteensä</b>	<b>625</b>	<b>644</b>	<b>347</b>	<b>223</b>	<b>414</b>	<b>2 254</b>

\* Sisältää diskontattua vastuuta 35 miljoonaa euroa.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

### Liite 81. Sijoitustoiminnan riskiasema

Sijoituskannan allokatiojakauma	31.12.2012		31.12.2011	
	Käypä arvo, milj. e*	%	Käypä arvo, milj. e*	%
Rahamarkkinat yhteensä	42	1	48	2
Rahamarkkinasijoitukset ja talletukset**	44	1	83	3
Johdannaiset***	-2	0	-34	-1
Joukkolainat ja korkorahastot yhteensä	2 369	75	2 050	72
Valtiot	469	15	672	23
Inflaatiolinkatut joukkolainat	71	2	96	3
Investment Grade	1 460	46	988	35
Kehittyvät markkinat ja High Yield	352	11	287	10
Strukturoidut sijoitukset	16	1	6	0
Osakkeet yhteensä	367	12	379	13
Suomi	83	3	92	3
Kehittyneet markkinat	126	4	153	5
Kehittyvät markkinat	53	2	53	2
Käyttöomaisuus ja ei-noteeratut osakkeet	6	0	5	0
Pääomasijoitukset	99	3	91	3
Osakejohdannaiset***			-16	-1
Vaihtoehtoiset sijoitukset yhteensä	82	3	132	5
Hedge-fund rahastot	38	1	69	2
Raaka-aineet	6	0		
Vaihtovelkakirjalainat	38	1	64	2
Kiinteistösijoitukset yhteensä	290	9	254	9
Suorat kiinteistöt	186	6	161	6
Epäsuorat kiinteistösijoitukset	103	3	92	3
<b>Yhteensä</b>	<b>3 149</b>	<b>100</b>	<b>2 863</b>	<b>100</b>

\* Sisältää siirtyvät korot

\*\* Sisältää kauppahintasaamiset ja -velat sekä johdannaisten markkina-arvon

\*\*\* Johdannaisten vaikutus omaisuuslajin allokatioon (deltavasta-arvo)

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

### Liite 82. Sijoitusriskien herkkyyshanalyysi

Alla olevassa taulukossa on selvitys sijoitusriskien herkkyyksistä sijoitusluokittain. Vakuutusvelan laskentaan liittyvän diskonttauskoron herkkyysherkkyysanalyysi on esitetty vakuutusvelan liitteessä 75. Sijoitusten ja vakuutusvelan muutosten vaikutukset kumoavat toisiaan.

Sijoitusluokat	Kanta käyvin arvoin, milj. e	Riskiparametri	Muutos	Vaikutus omaan pääomaan, milj. e	
	31.12.2012			31.12.2012	31.12.2011
Joukkolainat ja korkorahastot*	2 406	Korko	1 %-yksikkö	72	84
Osakkeet**	300	Markkina-arvo	10 %	30	35
Pääomasijoitukset ja noteeraamattomat osakkeet	105	Markkina-arvo	10 %	10	10
Raaka-aineet	6	Markkina-arvo	10 %	1	
Kiinteistöt	290	Markkina-arvo	10 %	29	25
Valuutta	254	Valuutan arvo	10 %	25	20
Luottoriskipremio***	2 428	Luottoriskimarginaali	0,1 %-yksikköä	9	8
Johdannaiset****		Volatiliteetti	10 %-yksikköä	2	4

\* Sisältää rahamarkkinasijoitukset, vaihtovelkakirjalainat ja korkojohdannaiset

\*\* Sisältää hedge fund -rahastot ja osakejohdannaiset

\*\*\* Sisältää jvk- ja vk-lainat sekä rahamarkkinasijoitukset mukaan lukien kehittyneiden valtioiden liikkeelle laskemat jvk-lainat ja korkojohdannaiset

\*\*\*\* Osakejohdannaisissa 20 %-yksikköä, korkojohdannaisissa 10 %-yksikköä, valuuttajohdannaisissa 5 %-yksikköä

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

### Liite 83. Korkoriski

Koron muutoksista aiheutuvaa markkinariskiä seurataan luokittelemalla sijoitukset instrumenteittain duraation mukaan. Vakuutusvelan korkoriskiä tasaavaa vaikutusta ei ole esitetty taulukossa, koska vakuutusvelasta vain osa on diskontattu hallinnollisella korolla (liite 33).

Käypä arvo juoksuajan tai uudelleenhinnoittelupäivän mukaan, milj. e*	31.12.2012	31.12.2011
0-1 vuotta	135	249
>1-3 vuotta	545	612
>3-5 vuotta	909	629
>5-7 vuotta	392	265
>7-10 vuotta	236	257
>10 vuotta	139	134
<b>Yhteensä</b>	<b>2 356</b>	<b>2 146</b>
Modifioitu duraatio	4,2	3,9
Efektiivinen korko, %	1,8	3,4

\* Sisältää rahamarkkinasijoitukset ja talletukset, joukkovelkakirjalainat, vaihtovelkakirjalainat ja korkorahastot

#### Korkosalkun maturiteetti- ja luottokelpoisuusjakauma 31.12.2012, milj. e

Vuotta	0-1	1-3	3-5	5-7	7-10	10-	Yhteensä	Osuus, %
Aaa	14	145	323	187	106	77	853	36,2
Aa1-Aa3	27	47	142	23	12	27	278	11,8
A1-A3	37	194	220	88	38	1	578	24,5
Baa1-Baa3	25	80	176	68	74	26	448	19,0
Ba1 tai alempi	32	79	47	26	6	8	198	8,4
Sisäisesti luokiteltu	1	0	0		0		1	0,0
<b>Yhteensä</b>	<b>135</b>	<b>545</b>	<b>909</b>	<b>392</b>	<b>236</b>	<b>139</b>	<b>2 356</b>	<b>100,0</b>

Maturiteetti on ilmoitettu juoksuajan loppuun. Jos paperilla on Call-mahdollisuus, maturiteetti on ilmoitettu ensimmäiseen mahdolliseen Call-päivään saakka.

Vahinkovakuutuksen korkosalkun keskimääräinen luottoluokitus Moody's:n luokituksen mukaan on A1.

Vahinkovakuutuksen korkosalkun keskimääräinen jäljellä oleva juoksu-aika on 4,7 vuotta (laskettu call-päivän ja eräpäivän perusteella).

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

### Liite 84. Valuuttariski

Valuuttapositio, milj. €	31.12.2012	31.12.2011
USD	98	64
SEK	-4	9
JPY	11	-7
GBP	8	4
LVL, LTL**	0	-22
Muut	132	90
<b>Yhteensä*</b>	<b>254</b>	<b>196</b>

\* Valuuttapositio on 8,1 % (6,8) sijoituskannasta. Valuuttapositio lasketaan yksittäisten valuuttojen itseisarvojen summana.

\*\* Kuuluvat ERM2 -valuuttoihin

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

### Liite 85. Vastapuoliriski

Luottoluokitusjakauma, Moody's -vastaavuus, milj. €	31.12.2012		31.12.2011	
	Sijoitus*	Vakuutus**	Sijoitus*	Vakuutus**
Aaa	853	0	784	0
Aa1-Aa3	278	20	345	39
A1-A3	578	26	426	38
Baa1-Baa3	448	0	334	0
Ba1 tai alempi	198		180	
Sisäisesti luokiteltu	1	35	17	35
<b>Yhteensä</b>	<b>2 356</b>	<b>82</b>	<b>2 085</b>	<b>112</b>

\* Sisältää rahamarkkinasijoitukset ja talletukset, joukkolainat ja korkorahastot

\*\* Sisältää jälleenvakuuttajien osuuden vakuutusvelasta ja saamiset jälleenvakuuttajilta

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 86. Taseen luokittelu

Varat 31.12.2012, milj. e	Lainat ja saamiset	Eräpäivään asti pidettävät	Käypään arvoon tulosvaikut- teisesti kirjattavat*	Myytä- vissä olevat	Suojaavat johdan- naiset	Kirjanpito- arvo yhteensä
Käteiset varat ja keskuspankkitalletukset	5 643					5 643
Saamiset luottolaitoksilta ja keskuspankeilta	8 815					8 815
Johdannaissopimukset			4 084		379	4 462
Saamiset asiakkailta	13 839					13 839
Vahinkovakuutustoiminnan varat**	558		132	2 832		3 523
Saamistodistukset***		330	255	4 971		5 555
Osakkeet ja osuudet			1	105		107
Muut saamiset	2 654		25			2 678
<b>Yhteensä</b>	<b>31 509</b>	<b>330</b>	<b>4 496</b>	<b>7 909</b>	<b>379</b>	<b>44 623</b>

Varat 31.12.2011, milj. e	Lainat ja saamiset	Eräpäivään asti pidettävät	Käypään arvoon tulosvaikut- teisesti kirjattavat*	Myytä- vissä olevat	Suojaavat johdan- naiset	Kirjanpito- arvo yhteensä
Käteiset varat ja keskuspankkitalletukset	4 247					4 247
Saamiset luottolaitoksilta ja keskuspankeilta	7 367					7 367
Johdannaissopimukset			3 126		200	3 326
Saamiset asiakkailta	12 701					12 701
Vahinkovakuutustoiminnan varat**	592		104	2 559		3 256
Saamistodistukset***		716	182	6 522		7 420
Osakkeet ja osuudet			1	77		78
Muut saamiset	2 689		25			2 714
<b>Yhteensä</b>	<b>27 597</b>	<b>716</b>	<b>3 439</b>	<b>9 159</b>	<b>200</b>	<b>41 111</b>



Velat 31.12.2012, milj. e	Käypään arvoon		Suojaavat johdan- naiset	Kirjanpito- arvo yhteensä
	tulosvaikutteisesti kirjattavat	Muut velat		
Velat luottolaitoksille		5 840		5 840
Kaupankäynnin rahoitusvelat (pl. johdannaiset)	3			3
Johdannaissopimukset	4 161		396	4 557
Velat asiakkaille		10 775		10 775
Vahinkovakuutustoiminnan velat	3	2 589		2 592
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat		13 769		13 769
Velat, joilla huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla		1 275		1 275
Muut velat		3 042		3 042
<b>Yhteensä</b>	<b>4 167</b>	<b>37 291</b>	<b>396</b>	<b>41 854</b>

Velat 31.12.2011, milj. e	Käypään arvoon		Suojaavat johdan- naiset	Kirjanpito- arvo yhteensä
	tulosvaikutteisesti kirjattavat	Muut velat		
Velat luottolaitoksille		5 935		5 935
Kaupankäynnin rahoitusvelat (pl. johdannaiset)	1			1
Johdannaissopimukset	3 082		378	3 460
Velat asiakkaille		8 025		8 025
Vahinkovakuutustoiminnan velat	1	2 507		2 508
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat		15 179		15 179
Velat, joilla huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla		1 050		1 050
Muut velat		2 646		2 646
<b>Yhteensä</b>	<b>3 084</b>	<b>35 342</b>	<b>378</b>	<b>38 804</b>

\* Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat erät sisältävät kaupankäynnin rahoitusvarat, alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat ja sijoituskiinteistöt.

\*\* Vahinkovakuutuksen varat on eritelty liitetiedossa 21.

\*\*\* 31.12.2012 saamistodistuksiin sisältyi käyvän arvon option (Fair Value Option) mukaisesti kirjattuja saamistodistuksia yhteensä 9 miljoonaa euroa (13). Lainoissa ja muissa saamisissa olevat saamistodistukset 74 miljoonaa euroa (265) sisältyvät erään saamiset asiakkailta.

Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat on arvostettu kirjanpidossa jaksotettuun hankintamenuon. Näille velkakirjoille markkinoilta saatavilla olevan informaation ja vakiintuneiden arvostusmenetelmien avulla arvioitu käypä arvo joulukuun lopussa oli 243 miljoonaa euroa (14) kirjanpitoarvoa suurempi. Huonommalla etuoikeudella olevat velat on arvostettu jaksotettuun hankintamenuon. Näiden käyvät arvot ovat kirjanpitoarvoja suuremmat, mutta luotettavien käypien arvojen määrittämiseen liittyy epävarmuutta.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 87. Käypään arvoon arvostettujen rahoitusinstrumenttien ryhmittely arvostusmenetelmän mukaisesti

Käypään arvoon arvostetut rahoitusvarat 31.12.2012, milj. e	Taso 1*	Taso 2**	Taso 3***	Yhteensä
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat				
Pankkitoiminta	125	115	16	256
Vahinkovakuutustoiminta		13	6	19
Johdannaissopimukset				
Pankkitoiminta	7	4 427	28	4 462
Vahinkovakuutustoiminta	1	0		1
Myytävissä olevat				
Pankkitoiminta	4 060	1 001	16	5 076
Vahinkovakuutustoiminta	1 822	759	251	2 832
<b>Yhteensä</b>	<b>6 015</b>	<b>6 315</b>	<b>317</b>	<b>12 647</b>

Käypään arvoon arvostetut rahoitusvarat 31.12.2011, milj. e	Taso 1*	Taso 2**	Taso 3***	Yhteensä
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat				
Pankkitoiminta	105	74	4	183
Vahinkovakuutustoiminta			6	6
Johdannaissopimukset				
Pankkitoiminta	15	3 303	9	3 326
Vahinkovakuutustoiminta	0	0		0
Myytävissä olevat				
Pankkitoiminta	5 516	1 070	14	6 600
Vahinkovakuutustoiminta	1 743	557	259	2 559
<b>Yhteensä</b>	<b>7 379</b>	<b>5 004</b>	<b>292</b>	<b>12 675</b>

Käypään arvoon arvostetut rahoitusvelat 31.12.2012, milj. e	Taso 1*	Taso 2**	Taso 3***	Yhteensä
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat				
Pankkitoiminta		3		3
Johdannaissopimukset				
Pankkitoiminta	21	4 452	85	4 557
Vahinkovakuutustoiminta	3	0		3
<b>Yhteensä</b>	<b>23</b>	<b>4 455</b>	<b>85</b>	<b>4 563</b>

Käypään arvoon arvostetut rahoitusvelat 31.12.2011, milj. e	Taso 1*	Taso 2**	Taso 3***	Yhteensä
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat				
Pankkitoiminta	1			1
Johdannais-sopimukset				
Pankkitoiminta	23	3 353	85	3 460
Vahinkovakuutustoiminta	0	0		1
<b>Yhteensä</b>	<b>24</b>	<b>3 353</b>	<b>85</b>	<b>3 462</b>

\* Hierarkiatasoon 1 ryhmitellyt erät koostuvat suurimmissa pörssiessä listatuista osakkeista, noteeratuista yritysten velkapapereista, vähintään luottoluokituksen A- omaavien valtioiden ja rahoituslaitosten velkapapereista sekä pörssijohdannaisista. Kyseisten instrumenttien käypä arvo määräytyy markkinoilta saatavien noteerausten perusteella.

\*\* Arvostusmenetelmät, jotka perustuvat luotettaviin laskentaparametreihin. Hierarkiatasoon 2 luokiteltujen instrumenttien käyvällä arvolla tarkoitetaan arvoa, joka on johdettavissa rahoitusvälineen osien tai vastaavien rahoitusvälineiden markkina-arvosta; tai arvoa, joka on laskettavissa rahoitusmarkkinoilla yleisesti hyväksytyillä arvostusmalleilla ja -menetelmillä, jos markkina-arvo on niiden avulla luotettavasti arvioitavissa. Tähän hierarkiatasoon on luokiteltu Pohjola-konsernin OTC-johdannaiset, valtion velkasitoumukset, yritysten ja rahoituslaitosten velkapaperit, osto- ja takaisinmyyntisopimukset (repo) sekä lainaksi annetut tai saadut arvopaperit.

\*\*\* Arvostusmenetelmät, joiden laskentaparametreihin sisältyy erityistä epävarmuutta. Hierarkiatasoon 3 luokitellut instrumentit arvostetaan hinnoittelumalleilla, joiden laskentaparametreihin sisältyy epävarmuutta. Kyseiseen taseryhmään sisällytetään kompleksisemmat OTC-johdannaiset, tietyt private equity sijoitukset, epälikvidit lainat, strukturoidut lainat ml. arvopaperistettuja lainat ja strukturoidut velkakirjat sekä hedge-rahastot.

#### Siirrot käyvän arvon arvostuksen tasojen välillä

Vuoden 2012 aikana on tasosta 1 tasoon 2 siirretty joukkolainoja 121 miljoonaa euroa (67), luottoluokitusten muutosten vuoksi.

#### Arvostusmenetelmät, joiden laskentaparametreihin sisältyy epävarmuutta

##### Erittely rahoitusvaroista ja rahoitusveloista

Rahoitusvarat, milj. e	Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat		Johdannais-sopimukset		Myytavissä olevat		Varat yhteensä
	Pankki-toiminta	Vahinko-vakuutus-toiminta	Pankki-toiminta	Vahinko-vakuutus-toiminta	Pankki-toiminta	Vahinko-vakuutus-toiminta	
Avaava tase 1.1.2012	4	6	9		14	259	292
Tuloslaskelman nettotuotot	11		20		0	-4	28
Laajan tuloslaskelman nettotuotot		0			2	9	11
Hankinnat						37	37
Myyntit						-51	-51
<b>Päätävä tase 31.12.2012</b>	<b>16</b>	<b>6</b>	<b>28</b>		<b>16</b>	<b>251</b>	<b>317</b>

Rahoitusvarat, milj. e	Käypään arvoon tulosvaikuttei- sesti kirjattavat		Johdannais- sopimukset		Myytavissä olevat		Varat yhteensä
	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta	
Avaava tase 1.1.2011	4	8	65		14	223	314
Tuloslaskelman nettotuotot	0		-56			-5	-60
Laajan tuloslaskelman nettotuotot		0			1	10	11
Hankinnat						58	58
Myynnit		-2			-1	-27	-30
<b>Päättävä tase 31.12.2011</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>9</b>		<b>14</b>	<b>259</b>	<b>292</b>

Rahoitusvelat, milj. e	Käypään arvoon tulosvaikuttei- sesti kirjattavat		Johdannais- sopimukset		Velat yhteensä	
	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta		
Avaava tase 1.1.2012					85	85
Tuloslaskelman nettotuotot					0	0
<b>Päättävä tase 31.12.2012</b>					<b>85</b>	<b>85</b>

Rahoitusvelat, milj. e	Käypään arvoon tulosvaikuttei- sesti kirjattavat		Johdannais- sopimukset		Velat yhteensä	
	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta		
Avaava tase 1.1.2011					56	56
Tuloslaskelman nettotuotot					28	28
<b>Päättävä tase 31.12.2011</b>					<b>85</b>	<b>85</b>

## Erittely nettotuotoista tuloslaskelmaerittäin 31.12.2012

Milj. e	Korkokate tai kaupan- käynnin nettotuotot	Sijoitustoi- minnan nettotuotot	Vahinko- vakuutus- toiminnan nettotuotot	Laaja tulos- laskelma	Nettotuotot
					tilikauden lopussa hallussa olevista varoista ja veloista
Nettotuotot tilikaudelta	31	0	-4	11	39

## Erittely nettotuotoista tuloslaskelmaerittäin 31.12.2011

Milj. e	Korkokate tai kaupan- käynnin nettotuotot	Sijoitusto- minnan nettotuotot	Vahinko- vakuutus- toiminnan nettotuotot	Laaja tulos- laskelma	Nettotuotot tilikauden lopussa hallussa olevista varoista ja veloista
Nettotuotot tilikaudelta	-27		-5	11	-21

Hierarkiatason 3 johdannaiset ovat asiakkaiden tarpeisiin strukturoituja johdannaisia, joiden markkinariski on katettu vastaavalla johdannaissopimuksella. Tason 3 johdannaiset liittyvät Pohjolan liikkeeseen laskemiin strukturoituihin jvk-lainoihin, joiden tuotto määräytyy kytketyn johdannaisten arvonkehityksen perusteella. Myös kytkettyjen johdannaisten arvonmuutos on esitetty tuloslaskelmaerittelyssä.

**Arvostustekijöiden muutokset**

Luokitteluja hierarkiatasojen välillä ei ole muutettu vuoden 2012 aikana.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

**Liite 88. Annetut vakuudet**

Tasearvo, milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Omien velkojen ja sitoumusten puolesta annetut		
Kiinnitykset	1	1
Pantit	4 630	6 832
Muut	583	492
Yhteensä	5 214	7 325
Annetut vakuudet yhteensä		
Kiinnitykset	1	1
Pantit	4 630	6 832
Muut	583	492
Yhteensä	5 214	7 325
Vakuudelliset velat yhteensä	592	765

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 89. Saadut rahoitusvakuudet

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Saatujen vakuuksien käyvät arvot		
Muut	568	409
<b>Yhteensä</b>	<b>568</b>	<b>409</b>

Johdannaisista aiheutuvaa luottoriskiä vähennetään vakuuksien avulla, jolloin käytössä on ISDA- yleissopimukseen liitettävä ISDA Credit Support Annex -sopimus (CSA). Vakuusjärjestelmässä vastapuoli toimittaa saatavan vakuudeksi arvopapereita tai käteistä. CSA-sopimuksiin liittyvien, käteisenä saatujen vakuuksien määrä oli tilinpäätöshetkellä 568 miljoonaa euroa (409). Vakuudeksi saatuja arvopapereita ei tilinpäätöshetkellä ollut.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VASTUUSITOUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 90. Taseen ulkopuoliset sitoumukset

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Takaukset	882	1 004
Takuuvastuut	1 359	1 303
Luottolupaukset	5 342	4 952
Lyhytaikaisiin kauppatahtumiin liittyvät sitoumukset	435	225
Muut	301	359
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset yhteensä</b>	<b>8 319</b>	<b>7 844</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VASTUUSITOUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 91. Johdannaispimukset

#### Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät johdannaiset 31.12.2012

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksu-aika			Yhteensä	Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v		Varat	Velat	
<b>Korkojohdannaiset</b>							
Koronvaihtosopimukset	15 028	62 342	30 426	107 796	3 264	3 333	4 032
Korkotermiinit	260			260	0	0	0
OTC korko-optiot							
Call ja capit							
Ostetut	4 381	5 884	1 701	11 965	373	7	426
Asetetut	3 963	4 761	2 367	11 091		348	
Put ja floorit							
Ostetut	7 849	3 605	1 142	12 596	191		226
Asetetut	8 405	3 336	722	12 462		69	
OTC korkojohdannaiset yhteensä	39 885	79 928	36 358	156 171	3 828	3 757	4 683
Korkofutuurit	2 621	2 958	142	5 721	1	5	
Korko-optiot							
Put							
Ostetut	1 000			1 000		0	
Asetetut	1 000			1 000	0		
Pörssijohdannaiset yhteensä	4 621	2 958	142	7 721	1	6	
Korkojohdannaiset yhteensä	44 506	82 886	36 499	163 891	3 829	3 762	4 683
<b>Valuuttajohdannaiset</b>							
Valuuttatermiinit	18 238	539	65	18 842	129	226	343
Koron- ja valuuttavaihtosopimukset		1 400	298	1 698	77	89	169
Valuuttaoptiot							
Call							
Ostetut	123			123	2		4
Asetetut	142			142		2	
Put							
Ostetut	108			108	1		2

252 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

Asetetut	100			100		1	
OTC valuuttajohdannaiset yhteensä	18 711	1 939	363	21 013	209	318	518
Valuuttajohdannaiset yhteensä	18 711	1 939	363	21 013	209	318	518
<b>Osake- ja indeksijohdannaiset</b>							
Osake-indeksiopiot							
Call							
Ostetut	261	819	6	1 085	50		132
Put							
Ostetut	42			42	0		
OTC osake- ja indeksijohdannaiset yhteensä	303	819	6	1 127	50		132
Osakefutuurit ja termiinit	0			0		0	
Pörszijohdannaiset yhteensä	0			0		0	
Osake- ja indeksijohdannaiset yhteensä	303	819	6	1 127	50	0	132
<b>Luottojohdannaiset</b>							
Luottoriskinvaihtosopimukset	122	92		214	10	2	11
Luottojohdannaiset yhteensä	122	92		214	10	2	11
<b>Muut</b>							
Muut swap-sopimukset	135	423	73	631	24	19	82
Muut optiot							
Call							
Ostetut	33	16		49	6		11
Asetetut	23	5		28		0	
Put							
Ostetut	7	5		11	0		2
Asetetut	7	5		11		0	
Muut OTC johdannaiset yhteensä	205	453	73	732	30	20	95
Muut termiinit ja futuurit	83	132	5	220	7	18	1
Muut johdannaiset yhteensä	288	585	78	952	37	37	96
<b>Kaupankäynnin johdannaiset yhteensä</b>	<b>63 930</b>	<b>86 320</b>	<b>36 947</b>	<b>187 197</b>	<b>4 135</b>	<b>4 120</b>	<b>5 440</b>



## Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät johdannaiset 31.12.2011

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksu-aika				Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v	Yhteensä	Varat	Velat	
<b>Korkojohdannaiset</b>							
Koronvaihtosopimukset	20 390	50 720	31 246	102 356	2 125	2 221	2 847
Korkotermit	400			400	3	0	3
OTC korko-optiot							
Call ja capit							
Ostetut	3 539	6 879	1 813	12 230	261	9	322
Asetetut	2 167	6 369	2 485	11 021		239	
Put ja floorit							
Ostetut	3 494	10 348	711	14 554	145	0	207
Asetetut	3 226	10 930	267	14 423		67	
OTC korkojohdannaiset yhteensä	33 216	85 246	36 522	154 984	2 533	2 536	3 379
Korkofutuurit	3 636	261		3 897	0	1	
Korko-optiot							
Call							
Ostetut	2 000			2 000		0	
Asetetut	2 000			2 000		2	
Put							
Asetetut	8 000			8 000	2		
Pörssijohdannaiset yhteensä	15 636	261		15 897	2	3	
Korkojohdannaiset yhteensä	48 852	85 507	36 522	170 881	2 535	2 539	3 379
<b>Valuuttajohdannaiset</b>							
Valuuttatermit	15 942	558	89	16 590	412	277	606
Koron- ja valuuttavaihtosopimukset	112	1 185	480	1 778	91	103	188
Valuuttaoptiot							
Call							
Ostetut	341			341	2		6
Asetetut	382			382		3	
Put							
Ostetut	276			276	5		8
Asetetut	290			290		6	
OTC valuuttajohdannaiset yhteensä	17 344	1 743	570	19 657	511	389	808
Valuuttajohdannaiset yhteensä	17 344	1 743	570	19 657	511	389	808

**Osake- ja indeksijohdannaiset**

## Osake-indeksiopiot

## Call

Ostetut	95	1 110	6	1 211	55		150
OTC osake- ja indeksijohdannaiset yhteensä	95	1 110	6	1 211	55		150
Osakefutuurit ja termiinit	1			1		1	
Osakeindeksifutuurit	65			65	0	0	
Pörssijohdannaiset yhteensä	66			66	0	1	
Osake- ja indeksijohdannaiset yhteensä	161	1 110	6	1 277	55	1	150

**Luottojohdannaiset**

Luottoriskinvaihtosopimukset	45	191		236	2	2	4
Luottojohdannaiset yhteensä	45	191		236	2	2	4

**Muut**

Muut swap-sopimukset	142	200	16	357	13	5	44
Muut optiot							
Call							
Ostetut	0	20		20	1		3
Asetetut	0	9		10		1	
Put							
Ostetut	0	6		7	0		1
Asetetut	0	6		7		0	
Muut OTC johdannaiset yhteensä	143	241	16	400	14	6	49
Muut termiinit ja futuurit	96	119	7	221	13	20	0
Muut johdannaiset yhteensä	239	360	22	621	27	26	49
<b>Kaupankäynnin johdannaiset yhteensä</b>	<b>66 641</b>	<b>88 910</b>	<b>37 120</b>	<b>192 671</b>	<b>3 131</b>	<b>2 957</b>	<b>4 390</b>

## Suojaustarkoituksessa pidettävät johdannaisopimukset - käyvän arvon suojaus 31.12.2012

Milj. e	Nimellisarvot /jäljellä oleva juoksu-aika				Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v	Yhteensä	Varat	Velat	
<b>Korkojohdannaiset</b>							
Koronvaihtosopimukset	494	8 240	3 053	11 787	429	405	516
OTC korkojohdannaiset yhteensä	494	8 240	3 053	11 787	429	405	516
Korkojohdannaiset yhteensä	494	8 240	3 053	11 787	429	405	516
<b>Valuuttajohdannaiset</b>							
Valuuttatermiinit	11			11	0	0	0
Koron- ja valuuttavaihtosopimukset	1 122	808	153	2 083	85	22	148
OTC valuuttajohdannaiset yhteensä	1 133	808	153	2 095	85	22	148
Valuuttajohdannaiset yhteensä	1 133	808	153	2 095	85	22	148
<b>Käyvän arvon suojauksen johdannaiset yhteensä</b>	<b>1 627</b>	<b>9 048</b>	<b>3 207</b>	<b>13 882</b>	<b>513</b>	<b>427</b>	<b>664</b>

## Suojaustarkoituksessa pidettävät johdannaisopimukset - rahavirran suojaus 31.12.2012

Milj. e	Nimellisarvot /jäljellä oleva juoksu-aika				Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v	Yhteensä	Varat	Velat	
<b>Korkojohdannaiset</b>							
Koronvaihtosopimukset	200	800		1 000	35		39
OTC korkojohdannaiset yhteensä	200	800		1 000	35		39
Korkojohdannaiset yhteensä	200	800		1 000	35		39
<b>Rahavirran suojauksen johdannaiset yhteensä</b>	<b>200</b>	<b>800</b>		<b>1 000</b>	<b>35</b>		<b>39</b>
<b>Suojauksen johdannaiset yhteensä</b>	<b>1 827</b>	<b>9 848</b>	<b>3 207</b>	<b>14 882</b>	<b>549</b>	<b>427</b>	<b>703</b>

## Suojaustarkoituksessa pidettävät johdannaisopimukset - käyvän arvon suojaus 31.12.2011

Milj. e	Nimellisarvot /jäljellä oleva juoksuaika				Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v	Yhteensä	Varat	Velat	
<b>Korkojohdannaiset</b>							
Koronvaihtosopimukset	651	8 088	3 225	11 965	224	400	313
OTC korkojohdannaiset yhteensä	651	8 088	3 225	11 965	224	400	313
Korkojohdannaiset yhteensä	651	8 088	3 225	11 965	224	400	313
<b>Valuuttajohdannaiset</b>							
Valuuttatermiinit	49			49	0	0	0
Koron- ja valuuttavaihtosopimukset	711	595	162	1 468	114	30	164
OTC valuuttajohdannaiset yhteensä	760	595	162	1 517	114	31	164
Valuuttajohdannaiset yhteensä	760	595	162	1 517	114	31	164
<b>Käyvän arvon suojauksen johdannaiset yhteensä</b>	<b>1 411</b>	<b>8 684</b>	<b>3 387</b>	<b>13 482</b>	<b>338</b>	<b>431</b>	<b>477</b>

## Suojaustarkoituksessa pidettävät johdannaisopimukset - rahavirran suojaus 31.12.2011

Milj. e	Nimellisarvot /jäljellä oleva juoksuaika				Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v	Yhteensä	Varat	Velat	
<b>Korkojohdannaiset</b>							
Koronvaihtosopimukset	200	800		1 000	17		21
OTC korkojohdannaiset yhteensä	200	800		1 000	17		21
Korkojohdannaiset yhteensä	200	800		1 000	17		21
<b>Rahavirran suojauksen johdannaiset yhteensä</b>	<b>200</b>	<b>800</b>		<b>1 000</b>	<b>17</b>		<b>21</b>
<b>Suojauksen johdannaiset yhteensä</b>	<b>1 611</b>	<b>9 484</b>	<b>3 387</b>	<b>14 482</b>	<b>356</b>	<b>431</b>	<b>498</b>

## Johdannaissopimukset yhteensä 31.12.2012

Milj. e	Nimellisarvot /jäljellä oleva juoksuaika			Yhteensä	Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v		Varat	Velat	
Korkojohdannaiset	45 199	91 926	39 553	176 678	4 293	4 168	5 238
Valuuttajohdannaiset	19 844	2 747	517	23 107	294	340	666
Osake- ja indeksisidonnaiset johdannaiset	303	819	6	1 127	50	0	132
Luottojohdannaiset	122	92		214	10	2	11
Muut johdannaiset	288	585	78	952	37	37	96
<b>Johdannaiset yhteensä</b>	<b>65 757</b>	<b>96 168</b>	<b>40 154</b>	<b>202 079</b>	<b>4 684</b>	<b>4 547</b>	<b>6 143</b>

## Johdannaissopimukset yhteensä 31.12.2011

Milj. e	Nimellisarvot /jäljellä oleva juoksuaika			Yhteensä	Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v		Varat	Velat	
Korkojohdannaiset	49 703	94 395	39 747	183 845	2 777	2 939	3 713
Valuuttajohdannaiset	18 104	2 339	732	21 174	626	419	972
Osake- ja indeksisidonnaiset johdannaiset	161	1 110	6	1 277	55	1	150
Luottojohdannaiset	45	191		236	2	2	4
Muut johdannaiset	239	360	22	621	27	26	49
<b>Johdannaiset yhteensä</b>	<b>68 252</b>	<b>98 394</b>	<b>40 507</b>	<b>207 153</b>	<b>3 487</b>	<b>3 388</b>	<b>4 888</b>

\* Käyvät arvot sisältävät kertyneet korot, jotka taseessa esitetään muissa varoissa tai varauksissa ja muissa veloissa.

Pohjola-konsernin vakavaraisuuslaskennassa käytetään johdannaisten nettoutusta. Nettoutuksen vaikutukset vastapuoliriskiinkin on esitetty liitetiedossa 72. Kirjanpidossa ja tässä liitetiedossa johdannaissopimukset on kuitenkin esitetty bruttomääräisinä. Nettoutus pienentäisi Pohjola Pankki Oyj:n johdannaisten luottovasta-arvoa 4 359 miljoonaa euroa (3 446).

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VASTUUSITOUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 92. Ehdolliset velat ja varat

Konserniin kuuluvat vakuutusyhtiöt merkitsevät vakuutus sopimuksia poolien kautta. Poolin jäsenet ovat ensisijaisesti vastuussa omasta suhteellisesta osuudestaan. Osuudet perustuvat sopimukseen, jotka vahvistetaan vuosittain. Eräissä pooleissa poolin jäsenet vastaavat maksukyvyttömän poolijäsenen velvoitteista omien osuuksiensa suhteessa. Konserni kirjaa yhteisvastuun kautta tulevat vastuut ja saamiset, mikäli yhteisvastuun realisoituminen on todennäköistä.

Pohjola Pankki Oyj myi joulukuussa 2010 tytäryhtiönsä Pohjola Capital Partners Oy:n yhtiön toimivalle johdolle. Kauppahinnan lisäksi Pohjolalla on oikeus saada lisäkauppahintana yhteensä 0,7 miljoonaa euroa, mikäli myydyn yhtiön tai sen välittömien tai välillisten omistajien uuden, myöhemmin perustaman kommandiittiyhtiömuotoisen pääomarahaston koko saavuttaa "rahasto-closingien" yhteydessä saatujen sijoitussitoumusten perusteella 75 miljoonaa euroa. Lisäkauppahinta maksetaan myyjälle kaupan ehtojen mukaisesti aikaisintaan 31.3.2014. Lisäkauppahinnan maksamisen edellytyksenä on lisäksi, että Pohjola antaa joko yksin tai yhdessä OP-Pohjola-ryhmän yhtiöiden (pl. Osuuspankit) kanssa yhteensä vähintään 20 miljoonan euron suuruisen sijoitussitoumuksen uuteen rahastoon samoin ehdoin kuin muutkin sijoittajat edellyttäen, että uusi rahasto saavuttaa 50 miljoonan euron minimikoon.

Toukokuussa 2013 Pohjola Pankilla on oikeus ja velvollisuus ostaa 5 % Access Capital Partners Group S.A.:n osakkeista. Kyseisen osakemäärän käypä arvo tilinpäätöshetkellä oli 3,5 miljoonaa euroa.

Pohjola Vakuutus Oy osti toukokuussa 2011 strategisen työhyvinvoinnin palveluyhtiö Excenta Oy:n yhtiön toimivalta johdolta ja Elisa Oyj:ltä. Vuodelta 2013 Pohjola Vakuutus Oy on velvollinen maksamaan lisäkauppahintaa henkilömyyjille, mikäli Pohjola-konsernin hyvinvointiliiketoiminnan liikevaihto ja käyttökate saavuttavat asetetut tavoitteet. Lisäkauppahinta lasketaan kyseisen tilikauden tuloksen vahvistamisen jälkeen.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VASTUUSITOUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 93. Muut vuokrasopimukset

#### Pohjola-konserni vuokralle ottajana

Eräät konsernin yritykset ovat vuokranneet käyttämänsä toimitilat. Vuokrasopimusten pituudet vaihtelevat vuodesta kymmeneen vuoteen ja normaalisti niihin sisältyy mahdollisuus jatkaa sopimusta alkuperäisen päättymispäivän jälkeen. Konserni on edelleen vuokrannut osan vuokraamistaan tiloista. Lisäksi konsernin eräät yritykset ovat vuokranneet leasing sopimuksin moottoriajoneuvoja ja konntorikoneita. Edellä mainituista eristä on liiketoiminnan muihin kuluihin kirjattu vuokratuloja 26 miljoonaa euroa (23).

#### Ei-purettavissa olevien vuokrasopimusten perusteella maksettavat vähimmäisvuokrat

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Yhden vuoden kuluessa	13	12
Yli vuoden kuluessa ja enintään viiden vuoden kuluttua	25	29
Yli viiden vuoden kuluttua	1	2
<b>Yhteensä</b>	<b>39</b>	<b>43</b>
Ei-purettavissa olevista edelleenvuokraussopimuksista odotettavissa olevat vastaiset vähimmäisvuokrat	25	36

#### Pohjola-konserni vuokralle antajana

Pohjola-konsernin yritykset ovat antaneet vuokralle omistamiaan sijoituskiinteistöjä, joista kertyi vuokratuottoja 17 miljoonaa euroa (15). Sijoituskiinteistöjen lisäksi konserni on antanut vuokralle pääasiassa henkilöautoja, joiden vuokratuotot olivat 10 miljoonaa euroa (17).

#### Ei-purettavissa olevien muiden vuokrasopimusten perusteella saatavat vähimmäisvuokrat

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Yhden vuoden kuluessa	30	35
Yli vuoden kuluessa ja enintään viiden vuoden kuluttua	53	50
Yli viiden vuoden kuluttua	37	23
<b>Yhteensä</b>	<b>120</b>	<b>108</b>

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VASTUUSITOUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 94. Varainhoito

Pohjola-konsernissa Pohjola Varainhoito Oy harjoittaa omaisuudenhoitoliiketoimintaa ja tarjoaa instituutioasiakkaille ja varakkaille yksityishenkilöille täyden valtakirjan salkunhoitoon ja konsultatiiviseen salkunhoitoon perustuvia omaisuudenhoitopalveluita. Pohjola Varainhoito Oy:llä on salkunhoitovastuu valtaosasta OP-Rahastoyhtiön hallinnoimista sijoitusrahastoista.

Pohjola Varainhoito Oy:n täyden valtakirjan omaisuudenhoitosopimuksiin perustuvat hallinnoitavat asiakasvarat 31.12.2012 olivat 20,8 miljardia euroa (19,4) ja konsultatiivisten omaisuudenhoitosopimusten perusteella hallinnoitavat varat olivat 9,9 miljardia euroa (9,8).

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## VASTUUSITOUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 95. Omistukset muissa yrityksissä

#### Tilikauden aikana tapahtuneet muutokset tytär- ja osakkuusyhtiöissä

Pohjola Vakuutus Oy:n tytäryhtiöt Excenta Oy ja Pohjola Terveys Oy sulautuivat vuoden 2012 alussa ja yhtiöiden toiminta jatkuu nimellä Pohjola Terveys Oy. Pohjola Vakuutus Oy perusti päiväkirurgisen Omasairaala Oy:n, joka keskittyy ortopedisten sairauksien ja vammojen tutkimukseen ja hoitoon. Sairaala aloitti toiminnan vuoden 2013 alussa. Pohjola Kiinteistösijoitus Oy perusti uuden tytäryhtiön Real Estate Debt and Secondaries GP Oy.

#### Konsernitilinpäätökseen yhdistellyt tytäryritykset 2012

Yhtiö	Kotipaikka/ kotimaa	Omistusosuus osakkeista, %	Osuus äänivallasta, %
A-Vakuutus Oy	Helsinki	100	100
Conventum Venture Finance Oy	Helsinki	100	100
Kaivokadun PL-hallinto Oy	Helsinki	100	100
Omasairaala Oy	Helsinki	100	100
PAM USA Funds Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Asset Management Execution Services Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Corporate Finance Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Finance Estonia AS	Viro	100	100
Pohjola Finance SIA	Latvia	100	100
Pohjola Kiinteistösijoitus Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Terveys Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Vakuutus Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Varainhoito Oy	Helsinki	100	100
Real Estate Debt and Secondaries GP Oy	Helsinki	100	100
Real Estate Fund Finland Oy	Helsinki	100	100
Real Estate Fund Finland III GP Oy	Helsinki	100	100
Real Estate Fund of Funds Finland Oy	Helsinki	100	100
Seesam Insurance AS	Viro	100	100
UAB Pohjola Finance	Liettua	100	100
Vakuutusosakeyhtiö Eurooppalainen	Helsinki	100	100



## Konsernitilinpäätökseen yhdistellyt tytäryritykset 2011

Yhtiö	Kotipaikka/ kotimaa	Omistusosuus osakkeista, %	Osuus äänivallasta, %
A-Vakuutus Oy	Helsinki	100	100
Conventum Venture Finance Oy	Helsinki	100	100
Excenta Oy	Helsinki	100	100
Kaivokadun PL-hallinto Oy	Helsinki	100	100
PAM USA Funds Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Asset Management Execution Services Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Finance Estonia AS	Viro	100	100
Pohjola Finance SIA	Latvia	100	100
Pohjola Kiinteistösijoitus Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Terveys Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Vakuutus Oy	Helsinki	100	100
Real Estate Fund Finland Oy	Helsinki	100	100
Real Estate Fund Finland III GP Oy	Helsinki	100	100
Real Estate Fund of Funds Finland Oy	Helsinki	100	100
Seesam Insurance AS	Viro	100	100
UAB Pohjola Finance	Liettua	100	100
Vakuutusosakeyhtiö Eurooppalainen	Helsinki	100	100
Pohjola Varainhoito Oy	Helsinki	93	93
Pohjola Corporate Finance Oy	Helsinki	65	65

## Konsernitilinpäätökseen yhdistellyt osakkuusyrietykset 2012

Nimi	Koti- paikka	Varat, milj. e	Velat, milj. e	Liikevaihto, milj. e	Voitto/ Tappio, milj. e		Omistus- osuus %
Access Capital Partners Group S.A.	Belgia	27	17	24	5		40
Autovahinkokeskus Oy	Espoo	9	1	8	1		27,8

## Konsernitilinpäätökseen yhdistellyt osakkuusyrietykset 2011

Nimi	Koti- paikka	Varat, milj. e	Velat, milj. e	Liikevaihto, milj. e	Voitto/ Tappio, milj. e		Omistus- osuus %
Access Capital Partners Group S.A.	Belgia	28	23	16	2		40
Autovahinkokeskus Oy	Espoo	8	1	7	1		27,8

**Konsernitilinpäätökseen yhdistellyt yhteisyritykset 2012**

<b>Nimi</b>	<b>Kotipaikka</b>	<b>Omistusosuus, %</b>
Kiinteistö Oy Helsingin Puutarhurinkuja 2	Helsinki	100
Kiinteistö Oy Kanta-Sarvis II	Tampere	100
Kiinteistö Oy STC Viinikkala	Vantaa	100
Kiinteistö Oy Vantaan Kisällintie 13	Helsinki	100
Tikkurilan Kauppatalo Oy	Helsinki	53,7

**Konsernitilinpäätökseen yhdistellyt yhteisyritykset 2011**

<b>Nimi</b>	<b>Kotipaikka</b>	<b>Omistusosuus, %</b>
Kiinteistö Oy Helsingin Puutarhurinkuja 2	Helsinki	100
Kiinteistö Oy Kanta-Sarvis II	Tampere	100
Kiinteistö Oy STC Viinikkala	Vantaa	100
Kiinteistö Oy Vantaan Kisällintie 13	Helsinki	100
Tikkurilan Kauppatalo Oy	Helsinki	53,7

Konsernitilinpäätökseen on merkitty osuus yhteisessä määräysvallassa olevista omaisuuseristä ja niihin kohdistuvista veloista.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

### Liite 96. Lähipiiritapahtumat

Pohjola-konsernin lähipiiriin muodostavat emoyhtiö OP-Pohjola osk, konserniin yhdistellyt tytäryhtiöt, osakkuusyhtiöt, hallintohenkilöt ja muut lähipiiriin kuuluvat yhteisöt. Pohjola-konsernin osakkuusyhtiöt on lueteltu liitetiedossa 95. Pohjola-konsernin hallintohenkilöihin luetaan Pohjola Pankki Oyj:n toimitusjohtaja, hallituksen jäsenet ja näiden läheiset perheenjäsenet. Lähipiiriin luetaan myös yhtiöt, joissa hallintohenkilöllä tai hallintohenkilön läheisellä perheenjäsenellä on huomattava vaikutusvalta. Muihin lähipiiriin kuuluviin yhteisöihin luetaan OP-Eläkekassa, OP-Eläkesäätiö ja sisaryritykset OP-Pohjola-keskusyhteisökonsernissa.

Lähipiirille myönnettyissä lainoissa noudatetaan normaaleja luottoehtoja. Lainat on sidottu yleisesti käytössä oleviin viitekorkoihin.

#### Liiketapahtumat lähipiirin kanssa 2012

Milj. e	Emoyhtiö	Osakkuus- yhtiöt	Hallinto- henkilöt	Muut*
Luotot	70	3		4 576
Muut saamiset	4			247
Talletukset	12	0		781
Muut velat	0			572
Korkotuotot	1	0		297
Korkokulut	4			309
Osinkotuotot	0			3
Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot	0			5
Palkkiotuotot ja -kulut, netto	0	0	0	27
Kaupankäynnin nettotuotot				-130
Liiketoiminnan muut tuotot	0			8
Liiketoiminnan kulut	13			100

#### Vastuositoumukset ja johdannaiset

##### Taseen ulkopuoliset sitoumukset

Takaukset				70
Takuuvastuut				6
Luottolupaukset	8			26

##### Johdannaissopimukset

Nimellisarvot		4		17 073
Luottovasta-arvot		0		136

#### Palkat, palkkiot ja tulospalkat sekä eläkevastuut

Palkat ja palkkiot sekä tulospalkat			1
Eläkevastuut**			3

#### Lähipiiriin omistamien

osakkeiden lukumäärä	118 992 151	146 842	6 610 338
----------------------	-------------	---------	-----------

266 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

## Liiketahtumat lähipiirin kanssa 2011

Milj. e	Emoyhtiö	Osakkuus- yhtiöt	Hallinto- henkilöt	Muut*
Luotot	10	5		3 492
Muut saamiset	34			274
Talletukset	4	0		475
Muut velat	0			549
Korkotuotot	2	0		310
Korkokulut	5			312
Osinkotuotot	0			6
Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot	0			6
Palkkiotuotot ja -kulut, netto	1	0	0	28
Kaupankäynnin nettotuotot				-143
Liiketoiminnan muut tuotot	0			8
Liiketoiminnan kulut	4			90
<b>Vastuositoumukset ja johdannaiset</b>				
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset</b>				
Takaukset				68
Takuuvastuut				6
Luottolupaukset	8			11
<b>Johdannaissopimukset</b>				
Nimellisarvot		5		15 379
Luottovasta-arvot		0		93
<b>Palkat, palkkiot ja tulospalkat sekä eläkevastuut</b>				
Palkat ja palkkiot sekä tulospalkat			1	
Eläkevastuut**			3	
<b>Lähipiirin omistamien</b>				
osakkeiden lukumäärä	118 992 151		128 855	6 609 338

\* Muihin lähipiiriin kuuluviin yhteisöihin luetaan OP-Eläkekassa, OP-Eläkesäätiö ja sisaryritykset OP-Pohjola-keskusyhteisökonsernissa.

\*\* Eläkevastuihin sisältyy OP-Pohjola-ryhmän palveluksessa olevien hallintohenkilöiden eläkevastuut.

**Hallituksen palkkiot 2012**

Yhtiökokous vahvisti hallituksen jäsenten palkkiot seuraavasti:

Hallituksen jäsenille maksettiin vuonna 2012 kuukausi- ja kokouspalkkioita 578 050 euroa. Puheenjohtajan kuukausipalkkio 27.3.2012 alkaen oli 8 000 euroa, varapuheenjohtajan 5 500 euroa ja jäsenten 4 500 euroa. Kuukausipalkkio maksetaan 1 000 eurolla korotettuna sellaiselle hallituksen valiokunnan puheenjohtajalle, joka ei ole samanaikaisesti hallituksen puheenjohtaja tai varapuheenjohtaja. Kokouspalkkioita maksettiin kaikille hallituksen jäsenille 550 euroa kokousta kohti. Hallituksen jäsenille maksettavat kuukausipalkkiot käsitellään eläkettä kerryttävänä palkkana.

Puheenjohtaja Reijo Karhinen	104 400 euroa
Varapuheenjohtaja Tony Vepsäläinen	79 050 euroa
Hallituksen jäsenet:	
Merja Auvinen	64 550 euroa
Jukka Hienonen	63 400 euroa
Jukka Hulkkonen (27.3.2012 alkaen)	46 550 euroa
Simo Kauppi (27.3.2012 saakka)	18 000 euroa
Mirja-Leena Kullberg (27.3.2012 alkaen)	44 350 euroa
Satu Lähteenmäki (27.3.2012 saakka)	19 500 euroa
Harri Sailas	62 850 euroa
Tom von Weymarn	75 400 euroa

Hallituksen jäsenet eivät ole tilikauden 2012 aikana saaneet Pohjola-konsernin yhtiöiltä osake- tai osakeperusteisia palkkioita.

Toimitusjohtajalle 31.12.2012 päättyneeltä tilikaudelta maksetut palkat ja tulospalkkiot olivat seuraavat:

Toimitusjohtaja Mikael Silvennoinen	850 963 euroa*
-------------------------------------	----------------

Toimitusjohtajan toimitushteessa noudatettava irtisanomisaika on kuusi kuukautta. Toimitusjohtajasopimuksen mukaan yhtiön tulee maksaa toimitusjohtajalle irtisanomisajan palkan lisäksi erokorvauksena kahdentoista (12) kuukauden kokonaispalkkaa vastaava määrä, jos yhtiö irtisanoo toimitusjohtajan tehtävästään tai toimitusjohtaja joutuu irtisanoutumaan tai purkamaan sopimuksen yhtiöstä johtuvasta syystä. Toimitusjohtajan toimitushteen päättyessä yhtiöstä johtuvista syistä, on toimitusjohtajalla myös oikeus toimitushteen päättymisvuoden lyhyen ja pitkän aikavälin palkkiojärjestelmien palkkioihin, mikäli kyseisten järjestelmien ansaintakriteerit ja järjestelmien ehtojen mukaiset maksamisen edellytykset täyttyvät ja hänen toimitushteensa on jatkunut koko ansaintavuoden.

Toimitusjohtajalle ei ole määritelty toimitusjohtajasopimuksessa erityistä eläkeikää. Toimitusjohtaja kuuluu työntekijäin eläkelain TyEL:n piiriin, joka tarjoaa palvelusaikaan ja työansioihin perustuvan eläketurvan laissa säädettyllä tavalla. Eläkeikä on 63–68 vuotta henkilön oman valinnan mukaan. Lakisääteisen eläketurvan lisäksi Silvennoinen kuuluu OP-Eläkesäätiön lisäeläketurvan piiriin.

\* Sisältää vuodelta 2011 ansaitusta lyhyen aikavälin palkitsemisjärjestelmästä vuonna 2012 maksetun osuuden. Loppuosa palkkiosta 48 104 euroa on lykätty maksettavaksi vuosina 2013–2015. Lykkäämismenettely on selostettu liitetiedossa 97. Lisäksi toimitusjohtaja kuuluu johdon pitkän aikavälin osakepalkkiojärjestelmään (2011–2013), joka maksetaan vuosina 2015–2017.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

### Liite 97. Muuttuva palkitseminen

#### Henkilöstörahasto

Pohjola Pankki Oyj liittyi 26.10.2004 OP-Henkilöstörahasto hr:ään. Rahaston jäsenenä oli noin 2 800 Pohjola-konsernin työntekijää 31.12.2012. Tytäryhtiöiden henkilöstö ei Pohjola Vakuutuksen ja Pohjola Terveysten henkilöstöä lukuun ottamatta kuulunut henkilöstörahastoon.

OP-Henkilöstörahastolle maksettava voittopalkkioerä vuonna 2012 perustui seuraavien tavoitteiden saavuttamiselle: OP-Pohjola-ryhmän tulos ennen veroja painolla 40 %, OP-Pohjola-ryhmän yritysasiakasliiketoiminnan markkinaosuuden kasvu-% ja keskittäjäasiakkaiden määrän muutos, molempien paino 30 %. Henkilöstörahastoon tehtävän palkkiosirron määrä vuodelta 2012 on n. 2 % (3 %) rahaston jäsenten palkkasummasta. Vuonna 2012 kirjattiin palkkioita yhteensä 1,7 miljoonaa euroa (3,8).

#### Johdon pitkän aikavälin palkitsemisjärjestelmä vuonna 2010 ja sitä aikaisemmin

Johdon pitkän aikavälin aikaisempaan palkitsemisjärjestelmään (vuosina 2008–2010) kuuluivat Pohjola Pankki Oyj:n toimitusjohtaja, toiminnonjohtajat, liiketoiminta-alueiden johtajat, osastonjohtajat ja erikseen määritellyissä johtaja-, esimies- ja asiantuntijatehtävissä toimivat henkilöt. Järjestelmän piirissä oli 31.12.2010 yhteensä 136 henkilöä. Hallitus vahvisti toimitusjohtajan ja johtoryhmän järjestelmään kuulumisen sekä valintaperiaatteet muiden henkilöiden osalta. Muiden järjestelmään kuuluvien henkilöiden valinnan vahvisti Pohjola konsernin johtoryhmä.

Johdon pitkän aikavälin järjestelmän piiriin kuuluvien oli mahdollista saada vuosittain palkkioina Pohjola Pankki Oyj:n osakkeita, mikäli kyseiselle vuodelle asetetut strategiaan perustuvat tavoitteet saavutettiin. Järjestelmän piiriin kuuluva henkilö saa ansaitsemansa osakkeet (verojen jälkeen) kolmen vuoden kuluttua ansaintavuoden alkamisesta.

Osakkeina ja rahana maksettavan palkkion arvo jaksetaan ansainta- ja sitouttamisjaksoille henkilöstökuluksi. Järjestelmästä kirjattiin kuluja tilikaudella 1,4 miljoonaa euroa (1,2).

#### Vuonna 2011 uudistetut palkitsemisohjelmat

Finanssisektorin EU-tason muuttuvaa palkitsemista koskevat uudet täsmennetyt määräykset tulivat voimaan 1.1.2011. Uudet OP-Pohjola-ryhmän palkitsemisjärjestelmät noudattavat uudistettua sääntelyä ja perustuvat OP-Pohjola-ryhmän strategiaan tavoitteisiin.

OP-Pohjola-ryhmän muuttuvan palkitsemisen periaatteissa on huomioitu ryhmän riskiasema ja riskienhallintamenetelmät. Ansaintamittarien tavoitteet on mitoitettu niin, etteivät ne kannusta liialliseen riskinottoon. Pitkän aikavälin muuttuva palkitseminen perustuu OP-Pohjola-ryhmätason strategisten tavoitteiden saavuttamiseen kun taas lyhyen aikavälin muuttuva palkitseminen perustuu ryhmään kuuluvan yhtiön tai liiketoimintayksikön tavoitteiden saavuttamiseen. Palkkioiden enimmäismäärät ovat kaikissa järjestelmissä rajattu.

#### Johdon pitkän aikavälin ohjelma vuodesta 2011 alkaen

Pohjola Pankki Oyj:n hallitus päätti vuonna 2011 yhtiön osallistumisesta OP-Pohjola-ryhmän pitkän aikavälin kannustinjärjestelmään, jossa on OP-Pohjolan ryhmätasoiset tavoitteet. Ne ovat yhteneväiset koko ryhmän henkilöstön OP-Henkilöstörahaston tavoitteiden kanssa.

Pitkän aikavälin johdon osakepalkkiojärjestelmän piiriin kuuluvat Pohjola Pankissa ja sen tytäryhtiöissä toimivat johtajat ja erikseen määritellyt avaintehtävissä toimivat henkilöt. OP-Pohjola osk:n hallintoneuvosto on nimennyt järjestelmään kuuluvaksi enintään 75 henkilöä.

Palkkio on porrastettu tehtävän mukaan. Johto- ja avainhenkilöillä on oikeus asetettujen tavoitteiden toteutuessa 100 prosenttisesti, vuosittain 2–12 kuukauden säännöllistä ennakonpidätyksen alaista palkkaa vastaavaan palkkioon.

Järjestelmä koostuu peräkkäisistä kolmen vuoden pituisista ansaintajaksoista, joista ensimmäinen on 1.1.2011–31.12.2013. Ansaintajakson 2011–2013 palkkio maksetaan lykkäysajan jälkeen kolmessa yhtä suuressa erässä kesäkuun loppuun mennessä vuosina 2015–2017.

Järjestelmän alussa on määrätty tavoitepalkkio eli palkkion maksimimäärä Pohjola Pankki Oyj:n A osakkeiden lukumääränä. Tavoitepalkkio v. 2011–2013 ansaintajaksole on 1,2 miljoonaa osaketta, joka maksetaan osittain rahana (ennakonpidätyksen osuus) ja osakkeina.

OP-Pohjola osk:n hallintoneuvosto päättää järjestelmän ansaintamittarit ja niille asetettavat tavoitteet kullekin ansaintajaksole erikseen. Vuoden 2011–2013 tavoitteet perustuvat seuraaviin kriteereihin:

- Keskittäjäasiakasmäärän kasvu
- Yritysiasiakasliiketoiminnan markkinaosuuden muutos
- Taloudellisen pääoman tuotto

Palkkioiden maksun edellytyksenä on, että OP-Pohjola-ryhmän RAVA vakavaraisuus on maksuhetkellä 1,3 tai sen yli. Lisäksi edellytetään, että henkilö on OP-Pohjola-ryhmän palveluksessa maksuhetken saakka.

Järjestelmässä osakkeiden osuutta käsitellään Pohjola-konsernissa osakkeina maksettavana ja veroja kattavaa rahoosuutta käteisvaroina maksettavana. Järjestelmän kulut jaksotetaan ansaintajakson alusta maksuhetken asti (oikeuden syntymisjaksolle) henkilöstökuluihin ja vastaava velka kirjataan joko siirtovelkoihin tai omaan pääomaan. Oman pääoman osuus perustuu osakkeen käypään arvoon myöntöpäivänä, jossa on huomioitu odotettavissa olevat diskontatut osingot. Myöntöpäivänä määritelty käyvän arvon keskiarvo oli 7,59 euroa. Osakkeina maksettavasta osuudesta on kirjattu omaan pääomaan 31.12.2012 1,1 miljoonaa euroa (0,6). Rahana maksettavasta osuudesta aiheutuva velka arvostetaan jokaisena tilinpäätöspäivänä käypään arvoon ja se oli 31.12.2012 1,8 milj. euroa (0,6).

OP-Pohjola osk:n hallintoneuvosto hallinnoi pitkän aikavälin järjestelmää ja valvoo sen noudattamista. Hallintoneuvosto voi harkintansa mukaan muuttaa järjestelmän ehtoja ja lykätä palkkion maksua erityisen painavista syistä.

#### Lyhyen aikavälin palkitsemisjärjestelmät

Lyhyen aikavälin palkitsemisessa ansaintajakso on kalenterivuosi ja palkkio maksetaan lähtökohtaisesti rahana. Lyhyen aikavälin palkitsemisjärjestelmät perustuvat eri liiketoimintayksiköille määriteltyihin tulos- ja muihin liiketoimintatavoitteisiin ja kattavat koko Pohjola-konsernin henkilöstön.

Lyhyen aikavälin järjestelmää käsitellään kirjanpidossa lähtökohtaisesti käteisvaroina maksettavana. Järjestelmän kulut jaksotetaan ansaintajakson alusta maksuhetken asti (oikeuden syntymisjaksolle) henkilöstökuluihin ja vastaava velka kirjataan siirtovelkoihin. Velka arvostetaan jokaisena tilinpäätöspäivänä käypään arvoon ja se oli 31.12.2012 12,0 miljoonaa euroa (19,7).

#### Muuttuvan palkkion maksamisen viivästäminen

Muuttuvien palkkioiden maksamisesta on säädetty VM:n asetuksessa n:o 1372. Jos henkilö on luokiteltu työtehtäviensä perusteella ryhmään, joiden ammatillisesta toiminnasta voi aiheutua yritykselle merkittävää riskiä ("riskiprofiiliin vaikuttava henkilö"), lykätään muuttuvan palkkion maksua tietyissä olosuhteissa kolmelle vuodelle.

Riskiprofiiliin vaikuttavaan henkilöryhmään kuuluu Pohjola-konsernissa mm. toimitusjohtajat ja muut toiminnan johtamiseen osallistuvat henkilöt, muut henkilöt, joiden toiminnalla on olennainen vaikutus yrityksen riskiasemaan, sisäinen valvontatoimi sekä muut nimetyt henkilöt tai erityisryhmät.

Riskiprofiiliin vaikuttavaan henkilöryhmään sovelletaan muuttuvan palkkion maksamisen lykkäämistä ja palkkion maksamista puoliksi rahana ja Pohjola Pankki Oyj:n osakkeina (tai sen arvoon sidottuina) mikäli henkilön muuttuva palkkio yhden vuoden ansaintajaksolta ylittää Finanssivalvonnan kannanoton mukaisen rajan 50 000 euroa tai tätä korkeamman kahden kuukauden kiinteän bruttopalkan. Riskiprofiiliin vaikuttavan henkilön palkkioita tarkastellaan 50 000 euron lykkäysrajan suhteen kokonaisuutena huomioiden sekä pitkän- että lyhyen aikavälin palkkiot.

Jos maksun viivästäminen euroraja ylittyy, osa palkkiosta maksetaan heti ja loput palkkion maksusta lykätään. Lykkäystilanteessa viivästettävä palkkio maksetaan kolmen seuraavan vuoden aikaan. Sanotussa lykkäystilanteessa lyhyen aikavälin ohjelmassa maksetaan puolet palkkiosta rahana ja puolet Pohjola Pankki Oyj:n osakkeina (tai rahana, jonka määrä on sidottu Pohjola Pankki Oyj:n osakekurssiin). Samalla järjestelmän osakkeina maksettavan osuuden

kirjanpidollinen käsittely muuttuu osakkeina maksettavaksi.

#### Johdon omistukset kahdessa tytäryhtiössä

Pohjola Varainhoito Oy:n ja Pohjola Corporate Finance Oy:n johtohenkilöt omistivat välillisesti kyseisten yhtiöiden osakkeita. Järjestelyt liittyivät yhtiön avainhenkilöiden osakeomistusjärjestelmään, jonka tarkoituksena oli mahdollistaa avainhenkilöiden pitkäaikainen sitouttaminen. Nämä omistukseen perustuvat palkitsemisjärjestelmät on lopetettu.

#### Muuttuvasta palkitsemisesta kirjatut kulut\*

Milj. e	2012	2011
Henkilöstörahasto	2	4
Lyhyen aikavälin ohjelmat**	12	21
Aikaisemmat pitkän aikavälin ohjelmat		
Vuosien 2007–2010 ohjelmat	1	1
Uudistettu pitkän aikavälin ohjelma		
Vuoden 2011–2013 ohjelma	2	1
<b>Yhteensä</b>	<b>17</b>	<b>27</b>

\* Ilman sosiaalikuluja

\*\* Vertailuvuoden lukuun sisältyy kuluja 1,6 miljoonaa euroa osakeomistusjärjestelmistä.

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT LIITETIEDOT

#### Liite 98. Tilinpäätöspäivän jälkeiset tapahtumat

##### OTC-johdannaisten keskusvastapuoliselvitys

EU:n parlamentin hyväksymässä EMIR-asetuksessa (European Market Infrastructure Regulation) on asetettu säännökset OTC-johdannaisille. Tämä markkinasääntely edellyttää finanssialan vastapuolten välisten ja joidenkin sääntelyssä erikseen määriteltyjen muiden kuin finanssivastapuolten standardiehtoisten OTC-johdannaissopimusten selvittämistä keskusvastapuolten välityksellä. Uuden sääntelyn tavoitteena on mm. parempi läpinäkyvyys, vastapuoli- ja operatiivisten riskien vähentäminen sekä ajantasaisemman tiedon tarjoaminen valvojille johdannaismarkkinoista.

Tämä toimintamalli koskee Pohjola Pankki Oyj:n standardiehtoisten OTC-johdannaiskauppojen keskusvastapuoliselvitystä, jonka Pohjola Pankki Oyj aloittaa helmikuussa 2013 uusien korkojohdannaisten osalta.

Toimintamallin muutoksen johdosta keskusvastapuoliselvityksessä olevat korkojohdannaiset netotetaan taseessa nykyisen bruttoesitystavan sijasta. Muiden johdannaisten esitystapa ei muutu. Muutoksen johdosta Pohjola-konsernin taseen loppusumma pienenee vuoden 2013 aikana arviolta 2 miljardia euroa kun olemassa oleva OTC johdannaiskanta siirretään keskusvastapuoliselvitykseen.

[次^](#)



# Emoyhtiön tilinpäätös, FAS

## TILINPÄÄTÖSLASKELMAT

### Tuloslaskelma

Milj. e	2012	2011
Korkotuotot	2 288	2 404
Leasingtoiminnan nettotuotot	28	29
Korkokulut	-2 064	-2 145
<b>Korkokate</b>	<b>252</b>	<b>288</b>
Tuotot oman pääoman ehtoisista sijoituksista	134	40
Samaan konserniin kuuluvista yrityksistä	118	28
Omistusyhteisyriksistä	2	3
Muista yrityksistä	13	9
Palkkiotuotot	114	114
Palkkiokulut	-25	-25
Arvopaperikaupan ja valuuttatoiminnan nettotuotot	64	12
Arvopaperikaupan nettotuotot	41	22
Valuuttatoiminnan nettotuotot	23	-9
Myytävikissä olevien rahoitusvarojen nettotuotot	15	14
Suojauslaskennan nettotulos	4	-4
Sijoituskiinteistöjen nettotuotot	0	0
Liiketoiminnan muut tuotot	25	21
Hallintokulut	-135	-126
Henkilöstökulut	-80	-73
Palkat ja palkkiot	-66	-60
Henkilösivukulut	-14	-13
Eläkekulut	-10	-10
Muut henkilösivukulut	-4	-3
Muut hallintokulut	-55	-53
Poistot ja arvonalentumiset aineellisista ja aineettomista hyödykkeistä	-8	-8
Liiketoiminnan muut kulut	-21	-17
Arvonalentumistappiot luotoista ja muista sitoumuksista	-58	-61
<b>Liikevoitto</b>	<b>360</b>	<b>247</b>

## 273 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

Tilinpäätössirrot	-142	-117
Tuloverot	-23	-26
Tilikauden verot	-27	-30
Aikaisempien tilikausien verot	-2	0
Laskennallisen verovelan muutos	6	4
<b>Varsinaisen toiminnan voitto verojen jälkeen</b>	<b>195</b>	<b>104</b>
<b>Tilikauden voitto</b>	<b>195</b>	<b>104</b>

## 274 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

## Tase

## Vastaavaa

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Käteiset varat	5 643	4 247
Keskuspankkirahoitukseen oikeuttavat saamistodistukset	5 426	7 557
Valtion velkasitoumukset		
Muut	5 426	7 557
Saamiset luottolaitoksilta	8 486	6 875
Vaadittaessa maksettavat	522	358
Muut	7 964	6 517
Saamiset yleisöltä ja julkisyhteisöiltä	12 876	11 842
Vaadittaessa maksettavat		0
Muut	12 876	11 842
Leasingkohteet	1 009	911
Saamistodistukset	596	466
Julkisyhteisöiltä	7	17
Muilta	589	449
Osakkeet ja osuudet	99	70
Osakkeet ja osuudet omistusyhteisyhteisöissä	28	28
Osakkeet ja osuudet samaan konserniin kuuluvissa yrityksissä	1 252	1 248
Johdannaissopimukset	4 476	3 375
Aineettomat hyödykkeet	43	33
Aineelliset hyödykkeet	17	17
Sijoituskiinteistöt ja sijoituskiinteistöosakkeet ja -osuudet	10	10
Muut kiinteistöt ja kiinteistöyhteisöjen osakkeet ja osuudet	3	3
Muut aineelliset hyödykkeet	3	3
Muut varat	889	688
Siirtosaamiset ja maksetut ennakot	742	872
Laskennalliset verosaamiset	20	70
<b>Vastaavaa yhteensä</b>	<b>41 602</b>	<b>38 298</b>

<b>Vastattavaa</b>		
<b>Milj. e</b>	<b>31.12.2012</b>	<b>31.12.2011</b>
<b>Vieras pääoma</b>		
Velat luottolaitoksille	5 840	5 935
Keskuspankeille		230
Luottolaitoksille	5 840	5 705
Vaadittaessa maksettavat	592	794
Muut	5 248	4 911
Velat yleisölle ja julkisyhteisöille	10 841	8 073
Talletukset	6 377	3 621
Vaadittaessa maksettavat	4 671	2 463
Muut	1 706	1 159
Muut velat	4 464	4 452
Vaadittaessa maksettavat	12	0
Muut	4 453	4 451
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	13 969	15 321
Joukkovelkakirjalainat	8 321	6 911
Muut	5 648	8 410
Johdannaissopimukset ja muut kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät velat	4 577	3 507
Muut velat	1 691	1 278
Muut velat	1 691	1 278
Siirtovelat ja saadut ennakot	797	895
Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla	1 225	1 005
Pääomalainat	272	282
Muut	954	724
<b>Vieras pääoma yhteensä</b>	<b>38 940</b>	<b>36 014</b>
<b>Tilinpäätössiirtojen kertymä</b>	<b>943</b>	<b>801</b>
Poistoero	126	109
Vapaaehtoiset varaukset	816	691
<b>Oma pääoma</b>		
Osakepääoma	428	428
Osakepääoma	428	428
Ylikurssirahasto	524	524
Muut sidotut rahastot	197	26
Vararahasto	164	164
Käyvän arvon rahasto	34	-137

276 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

Rahavirran suojauksesta	23	10
Käypään arvoon arvostamisesta	11	-147
Vapaat rahastot	331	331
Sijoitetun vapaan oman pääoman rahasto	308	308
Muut rahastot	23	23
Edellisten tilikausien voitto	45	70
Tilikauden voitto	195	104
<b>Oma pääoma yhteensä</b>	<b>1 720</b>	<b>1 483</b>
<b>Vastattavaa yhteensä</b>	<b>41 602</b>	<b>38 298</b>
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset</b>	<b>8 216</b>	<b>7 726</b>
Asiakkaan puolesta kolmannen hyväksi annetut sitoumukset	2 676	2 532
Takaukset ja pantit	2 676	2 307
Muut		225
Asiakkaan hyväksi annetut peruuttamattomat sitoumukset	5 541	5 194
Arvopapereiden takaisinostositoumukset	11	11
Muut	5 182	5 182

## Rahavirtalaskelma, FAS

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
<b>Liiketoiminnan rahavirta</b>		
Kauden voitto	195	104
Kauden voittoon tehdyt oikaisut	214	305
<b>Liiketoiminnan varojen lisäys (-) tai vähennys (+)</b>	<b>-706</b>	<b>-971</b>
Keskuspankkirahoitukseen oikeuttavat saamistodistukset	1 915	-510
Saamiset luottolaitoksilta	-1 447	520
Saamiset yleisöltä ja julkisyhteisöiltä	-1 058	-241
Leasingkohteet	-341	-275
Saamistodistukset	251	-170
Osakkeet ja osuudet	1	7
Johdannaissopimukset	35	-22
Sijoituskiinteistöt	0	0
Muut varat	-62	-280
<b>Liiketoiminnan velkojen lisäys (+) tai vähennys (-)</b>	<b>2 932</b>	<b>5 164</b>
Velat luottolaitoksille ja keskuspankeille	-124	954
Velat yleisölle ja julkisyhteisöille	2 768	3 768
Johdannaissopimukset ja muut kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät velat	-28	47
Muut velat	316	395
Maksetut tuloverot	-27	-24
Saadut osingot	134	40
<b>A. Liiketoiminnan rahavirta yhteensä</b>	<b>2 741</b>	<b>4 618</b>
<b>Investointien rahavirta</b>		
Eräpäivään asti pidettävien rahavarojen lisäykset		
Eräpäivään asti pidettävien rahavarojen vähennykset	320	217
Tytär- ja osakkuusyritysten hankinnat	-4	-1
Tytär- ja osakkuusyritysten myynnit		6
Investoinnit aineellisiin ja aineettomiin hyödykkeisiin	-19	-12
Aineellisten ja aineettomien hyödykkeiden luovutukset	0	0
<b>B. Investointien rahavirta yhteensä</b>	<b>298</b>	<b>209</b>
<b>Rahoituksen rahavirrat</b>		
Velat, joilla on huonompi etuoikeus, lisäykset	502	186
Velat, joilla on huonompi etuoikeus, vähennykset	-274	-388
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat, lisäykset	22 516	36 493
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat, vähennykset	-24 095	-38 136
Maksetut osingot	-129	-126
Muut oman pääoman erien rahamääräiset vähennykset	0	0

278 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

<b>C. Rahoituksen rahavirta yhteensä</b>	<b>-1 480</b>	<b>-1 970</b>
<b>Rahavarojen nettomuutos (A+B+C)</b>	<b>1 559</b>	<b>2 856</b>
<b>Rahavarat tilikauden alussa</b>	<b>4 605</b>	<b>1 749</b>
<b>Rahavarat tilikauden lopussa</b>	<b>6 165</b>	<b>4 605</b>
<b>Saadut korot</b>	<b>2 417</b>	<b>2 124</b>
<b>Maksetut korot</b>	<b>-1 738</b>	<b>-1 840</b>
<b>Kauden voittoon tehdyt oikaisut</b>		
<b>Erät joihin ei liity maksutapahtumaa</b>		
Kaupankäynnin käyvän arvon muutos	220	63
Valuuttatoiminnan realisoitumaton nettotulos	-254	142
Sijoitusomaisuuden käyvän arvon muutos	-45	-232
Poistot, poistoeron ja vapaaehtoisten varausten muutos	365	314
Saamisten arvonalentumiset	60	62
Muut	-143	-43
<b>Erät jotka esitetään muualla kuin liiketoiminnan rahavirrassa</b>		
Myyntivoitot, investointien rahavirtaan kuuluva osuus	0	0
Myyntitappiot, investointien rahavirtaan kuuluva osuus	12	
<b>Oikaisut yhteensä</b>	<b>214</b>	<b>305</b>
<b>Rahavarat</b>		
Käteiset varat	5 643	4 247
Vaadittaessa maksettavat saamiset luottolaitoksilta	522	358
<b>Yhteensä</b>	<b>6 165</b>	<b>4 605</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot, FAS

## Laatimisperiaatteet

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

- |  |  |
|--|--|
| Liite 1. Korkotuotot ja -kulut                             | Liite 8. Sijoituskiinteistöjen nettotuotot   |
| Liite 2. Leasingtoiminnan nettotuotot                      | Liite 9. Liiketoiminnan muut tuotot  |
| Liite 3. Tuotot oman pääoman ehtoisista sijoituksista      | Liite 10. Poistot ja arvonalentumiset aineellisista ja aineettomista hyödykkeistä              |
| Liite 4. Palkkiotuotot ja -kulut                           | Liite 11. Liiketoiminnan muut kulut  |
| Liite 5. Arvopaperikaupan ja valuuttatoiminnan nettotuotot | Liite 12. Arvonalentumistappiot luotoista ja muista sitoumuksista sekä muista rahoitusvaroista |
| Liite 6. Myytävissä olevien rahoitusvarojen nettotuotot    | Liite 13. Tuloverot  |
| Liite 7. Suojauslaskennan nettotulos                       | Liite 14. Tuotot, liikevoitto sekä varat ja velat liiketoiminta-alueittain                     |

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

- |  |   |
|--|---|
| Liite 15. Saamiset luottolaitoksilta   | Liite 26. Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat                                 |
| Liite 16. Saamiset yleisöltä ja julkisyhteisöiltä                              | Liite 27. Muut velat  |
| Liite 17. Leasingkohteet   | Liite 28. Pakolliset varaukset  |
| Liite 18. Saamistodistukset  | Liite 29. Siirtovelat ja saadut ennakot   |
| Liite 19. Uudelleen luokitellut saamistodistukset                              | Liite 30. Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla                  |
| Liite 20. Osakkeet ja osuudet  | Liite 31. Oma pääoma  |
| Liite 21. Johdannaissopimukset   | Liite 32. Sidottu ja vapaa oma pääoma sekä jakokelvottomat vapaan oman pääoman erät |
| Liite 22. Aineettomat ja aineelliset hyödykkeet ja muutokset tilikauden aikana | Liite 33a. Rahoitusvarojen ja -velkojen maturiteettijakauma 31.12.2012              |
| Liite 23. Muut varat   | Liite 33b. Taseen luokittelu  |
| Liite 24. Siirtosaamiset ja maksetut ennakot                                   | Liite 34. Koti- ja ulkomaanrahan määräiset omaisuus- ja velkaerät 31.12.2012        |
| Liite 25. Laskennalliset verosaamiset ja -velat                                |   |

### MUUT LIITETIEDOT

- |   |   |
|---|---|
| Liite 35. Erilajiset osakkeet vuoden lopussa ja hallitukselle annetut valtuudet | Liite 41. Taseen ulkopuoliset sitoumukset                         |
| Liite 36. Muuttuva palkitseminen  | Liite 42. Muut vastuusitoumukset ja vastuut tilikauden päättyessä |
| Liite 37. Suurimmat osakkeenomistajat ja osakkeiden omistuksen jakautuminen     | Liite 43. Henkilöstö ja toimielinten jäsenet sekä lähipiiri       |
| Liite 38. Vakuudeksi annettu omaisuus 31.12.2012                                | Liite 44. Omistukset muissa yrityksissä 31.12.2012                |
| Liite 39. Eläkevastuut  | Liite 45. Notariaattitoiminta                                     |
| Liite 40. Leasingvuokra- ja muut vuokravastuut                                  |   |

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## Emoyhtiön (Pohjola Pankki Oyj) tilinpäätöksen laatimisperiaatteet

### Yleistä

Pohjola Pankki Oyj on suomalainen luottolaitos, jonka organisaatio perustuu liiketoimintoihin sekä konsernin ja liiketoimintojen tarvitsemiin keskitettyihin palveluihin ja tukitoimintoihin.

Pohjola Pankki Oyj:n (emoyhtiö) liiketoiminta-alueita ovat Yrityspankki, Markets, Keskuspankki ja Varainhallinta. Näiden lisäksi yhtiöön kuuluu Muu toiminta, joka sisältää hallinnollisia toimintoja.

Pohjola Pankki Oyj (jäljempänä Pohjola) on osa OP-Pohjola-ryhmää, joka tällä hetkellä muodostuu 196 itsenäisestä osuuspankista ja niiden keskusyhteisöstä OP-Pohjola osk:sta (aikaisemmin OP-Keskus osk) sekä muista jäsenluottolaitoksista. OP-Pohjola-ryhmän jäsenluottolaitoksiin kuuluvat Pohjola, Helsingin OP Pankki Oyj, OP Kotipankki Oyj, OP-Asuntoluottopankki Oyj ja OP-Pohjola osk:n jäsenosuuspankit.

Talletuspankkien yhteenliittymästä annetun lain mukaisesti jäsenluottolaitokset, mukaan lukien Pohjola, ja OP-Pohjola osk vastaavat viime kädessä yhteisvastuullisesti toistensa veloista ja sitoumuksista. Jos jäsenluottolaitoksen omat varat vähenevät tappioiden vuoksi niin alhaisiksi, että laissa määritellyt selvitystilan edellytykset täyttyvät, OP-Pohjola osk:lla on oikeus periä jäsenluottolaitoksiltaan ylimääräisiä maksuja viimeksi vahvistettujen taseiden yhteenlaskettujen loppusummien perusteella.

Pohjolan kotipaikka on Helsinki ja sen rekisteröity katuosoite on Teollisuuskatu 1 b, 00510 Helsinki. Jäljennös Pohjola-konsernin tilinpäätöksestä on saatavissa internet-osoitteesta [www.pohjola.fi](http://www.pohjola.fi) tai yhtiön pääkonttorista. Käyntiosoite on Vääksyntie 4, 00510 HELSINKI.

### Laatimisperusta

Pohjola Pankki Oyj:n kansalliseen sääntelyyn perustuva tilinpäätös laaditaan ja esitetään luottolaitostoiminnasta annetun lain, valtiovarainministeriön luottolaitoksen ja sijoituspalveluyrityksen tilinpäätöstä ja konsernitilinpäätöstä koskevan asetuksen, kirjanpitolain ja Finanssivalvonnan tilinpäätös ja toimintakertomus -standardin mukaisesti. Osuuspankkien yhteenliittymän keskusyhteisö OP-Pohjola osk antaa lisäksi ohjeita yhtenäisten tilinpäätösperiaatteiden noudattamiseksi ja tilinpäätöksen laatimiseksi.

Pohjola Pankki Oyj:n tilinpäätös on esitetty miljoonina euroina ja se on laadittu alkuperäisiin hankintamenoihin perustuen lukuun ottamatta kaupankäynnin rahoitusvaroja ja -velkoja, alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokiteltuja rahoitusvaroja, myytävissä olevia rahoitusvaroja sekä suojauskohteita käyvän arvon suojauksessa.

Tilinpäätöksen laatiminen edellyttää johdolta arvioiden tekemistä ja harkintaa laatimisperiaatteiden soveltamisessa.

### Ulkomaan rahan määräiset erät

Pohjola Pankki Oyj:n tilinpäätös laaditaan euroina, joka on tilinpäätöksen esittämisvaluutta. Ulkomaan rahan määräiset liiketoimet kirjataan euromääräisiksi tapahtumapäivän kurssiin tai kirjauskuukauden keskikurssiin. Tilinpäätöspäivänä ulkomaan rahan määräiset monetaariset tase-erät muutetaan euroiksi tilinpäätöspäivän kurssiin. Ei-monetaariset tase-erät, jotka arvostetaan alkuperäiseen hankintamenoon, esitetään tapahtumapäivän kurssiin.

Ulkomaan rahan määräisten liiketapahtumien ja monetaaristen tase-erien muuttamisesta euroiksi syntyvät kurssierot



kirjataan valuuttakurssivoitoina tai -tappioina tuloslaskelman erään Valuuttatoiminnan nettotuotot.

## Rahoitusinstrumentit

### Käyvän arvon määräytyminen

Käypä arvo on se rahamäärä, johon omaisuuserä voitaisiin vaihtaa tai jolla velka voitaisiin suorittaa asiaa tuntevien, liiketoimeen halukkaiden ja toisistaan riippumattomien osapuolten välillä.

Rahoitusinstrumentin käypä arvo määritellään joko toimivilta markkinoilta saatavien hinta-noteerauksien avulla, tai jos toimivia markkinoita ei ole, omia arvostusmenetelmiä käyttäen. Markkinoiden katsotaan olevan toimivat, jos hintanoteerauksia on helposti ja säännönmukaisesti saatavissa ja ne kuvastavat todellisia ja säännönmukaisesti toistuvia, toisistaan riippumattomien osapuolten välisiä markkinatransaktioita. Rahoitusvarojen noteerattuna markkinahintana käytetään senhetkistä ostokurssia.

Mikäli markkinoilla on vakiintunut arvostuskäytäntö rahoitusinstrumentille, jolle ei saada suoraan markkinahintaa, niin käypä arvo perustuu markkinoilla yleisesti käytettyyn markkinahinnan laskentamalliin ja mallin käyttämien syöttötietojen markkinanoteerauksiin.

Mikäli arvostuskäytäntö ei ole markkinoilla vakiintunut, käytetään markkina-arvon määrittämisessä asianomaiselle tuotteelle laadittua arvostusmallia. Arvostusmallit pohjautuvat yleisesti käytettyihin laskentamenetelmiin ja ne kattavat kaikki ne osatekijät, jotka markkinaosapuolet ottavat huomioon hintaa asettaessaan sekä ovat yhdenmukaisia rahoitusinstrumenttien hinnoittelussa käytettävien hyväksytyjen taloudellisten menetelmien kanssa.

Arvostusmenetelminä käytetään markkinatransaktioiden hintoja, diskontattujen rahavirtojen menetelmää sekä toisen olennaisilta osin samanlaisen instrumentin tilinpäätöshetken käypää arvoa. Arvostusmenetelmissä otetaan huomioon arvio luottoriskistä, käytettävistä diskonttauskoroista, ennenaikaisen takaisinmaksun mahdollisuudesta ja muista sellaisista tekijöistä, jotka vaikuttavat rahoitusinstrumentin käyvän arvon määrittämiseen luotettavasti.

Epälikvideille tuotteille on tyypillistä, että hinnoittelumallilla laskettu hinta poikkeaa toteutuneesta kauppahinnasta. Toteutunut kauppahinta on kuitenkin paras osoitus tuotteen käyvästä arvosta. Toteutuneen kauppahinnan ja markkinahintoja käyttävän hinnoittelumallin avulla lasketun hinnan erotuksena saatu tulos, Day 1 profit/loss, jaksotetaan tuloslaskelmaan sopimuksen voimassaoloajalle tai sitä lyhyemmälle ajalle ottaen huomioon tuotteen rakenne ja vastapuoli. Jaksottamatta oleva osuus tuloutetaan kuitenkin heti, mikäli tuotteelle on saatavilla aito markkinahinta tai markkinoille muodostuu vakiintunut hinnoittelukäytäntö.

### Rahoitusvarojen arvonalentuminen

Jokaisen raportointikauden päättyessä arvioidaan, onko objektiivista näyttöä siitä, että muun kuin käypään arvoon tulosvaikutteisesti arvostettavan rahoitusvaroihin kuuluvan erän arvo on alentunut. Rahoitusvaroihin kuuluvan erän arvo on alentunut, jos arvonalentumisesta on objektiivista näyttöä yhden tai useamman, omaisuuserän alkuperäisen kirjaamisen jälkeen toteutuneen tapahtuman seurauksena ja tällä on luotettavasti arvioitavissa oleva vaikutus rahoitusvaroista tulevaisuudessa saataviin arvioituihin rahavirtoihin.

Arvonalentumisen objektiivisena näyttönä voidaan pitää mm:

- merkittävää heikkenemistä liikkeeseenlaskijan tuloksessa, luottoluokituksessa, taseessa, maksukäyttäytymisessä tai liiketoimintasuunnitelmissa sekä epäedullisia muutoksia liikkeeseenlaskijan taloudellisessa tai toiminnallisessa ympäristössä
- bona fide -tarjousta ostaa sama tai samanlainen sijoitus markkinoilta alle hankinta-arvon
- tapahtumia tai olosuhteita, jotka heikentävät merkittävästi liikkeeseenlaskijan toimintamahdollisuuksia ja jatkuvuutta (going concern), esim. toiminnasta aiheutuneet negatiiviset kassavirrat, pääomien riittämättömyys, käyttöpääoman vähäisyys
- velallisen sopimusrikkomusta
- velalliselle annettua myönnytystä
- aikaisemmin kirjattua arvonalennusta
- rahoitusinstrumentin toimivien markkinoiden häviämistä

Oman pääoman ehtoisen instrumentin osalta merkittävä tai pitkäaikainen arvonalentuminen alle sen hankintamenon on objektiivinen näyttö arvonalentumisesta.

Arvonalentumisten kirjaamista on käsitelty tarkemmin eri rahoitusinstrumenttiryhmien kohdalla.

### Arvopapereiden osto- ja myntisopimukset

Molempia osapuolia velvoittavin takaisinmyyntiehdoin ostettujen arvopapereiden ostohinta merkitään taseeseen saamiseksi vastapuolen mukaan määräytyvään tase-erään. Ostohinnan ja takaisinmyyntihinnan erotus jaksotetaan korkotuotoksi sopimuksen voimassaoloajalle.

Molempia osapuolia velvoittavin takaisinostoehdoin myytyjen arvopapereiden myyntihinta kirjataan rahoitusvelaksi vastapuolen mukaan määräytyvään tase-erään. Myyntihinnan ja takaisinostohinnan erotus jaksotetaan korkokuluksi sopimuksen voimassaoloajalle. Takaisinostovelvollisuuksin myydyt ja vastaavat marginaalivakuudeksi annetut arvopaperit sisällytetään alkuperäiseen tase-erään luovutuksesta huolimatta.

### Rahoitusinstrumenttien luokittelu ja kirjaaminen

Rahoitusvarat ja -velat luokitellaan alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä seuraaviin ryhmiin: käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviin rahoitusvaroihin ja -velkoihin, lainoihin ja muihin saamisiin, eräpäivään asti pidettäviin sijoituksiin, myytävissä oleviin rahoitusvaroihin, käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviin rahoitusvelkoihin sekä muihin rahoitusvelkoihin. Luokittelu riippuu siitä, mihin tarkoitukseen kyseiset rahoitusvarat ja -velat on hankittu. Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat jakaantuvat kahteen alaryhmään, jotka ovat kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät rahoitusvarat sekä alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat. Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvelat ovat kaupankäynnin rahoitusvelkoja.

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavien rahoitusvarojen ja -velkojen, eräpäivään asti pidettävien sijoitusten ja myytävissä olevien rahoitusvarojen ostot ja myynnit kirjataan taseeseen kauppapäivänä eli päivänä, jolloin sitoudutaan ostamaan tai myymään kyseinen rahoitusvaroihin tai velkoihin kuuluva erä. Lainat ja muut saamiset - ryhmään luokitellut saamistodistukset kirjataan rahoitusvaroiksi kauppapäivänä ja annetut luotot päivänä, jolloin asiakas nostaa lainan.

Rahoitusvaroja ja -velkoja ei netoteta, jollei niiden kuittaamiseen ole lakisääteistä oikeutta ja jollei kuittausta aiota käyttää. Pohjola Pankki Oyj:ssä ei ole tilikaudella sovellettu netottamista.

Rahoitusvarat kirjataan pois taseesta, kun sopimusperusteinen oikeus rahoitusvaroihin kuuluvan erän rahavirtoihin lakkaa tai kun oikeudet on siirretty toiselle osapuolelle niin, että omistukseen liittyvät riskit ja edut on siirretty olennaisilta osin. Rahoitusvelat kirjataan pois taseesta, kun niiden veloitteet on täytetty ja niiden voimassaolo on

lakannut.

### **Kaupankäynnin rahoitusvarat ja -velat**

Kaikki rahoitusvarat ja -velat, joista katsotaan saatavan korkojen, hintojen ja kurssien aiheuttamaa tuottoa lyhyellä aikavälillä, tai jos kytkettyä johdannaista ei kyetä erottelemaan pääsopimuksesta, luokitellaan kaupankäyntitarkoituksessa pidettäväksi rahoitusvaroiksi tai -veloiksi. Kaupankäyntivelat ovat veloitteita toimittaa vastapuolelle arvopapereita, jotka on myyty, mutta joita ei ole ollut omistuksessa myyntihetkellä (lyhyeksimyynnit).

Samoin kaupankäynnin rahoitusvaroihin ja -velkoihin sisällytetään muut kuin suojauslaskennan piirissä olevat johdannaiset.

Kaupankäyntitarkoituksessa pidettäväksi luokitellut rahoitusvarat ja -velat kirjataan taseeseen arvostettuina käypään arvoon, ja käyvän arvon muutokset kirjataan tuloslaskelman erään Arvopaperikaupan nettotuotot.

### **Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat**

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi rahoitusvaroiksi luokitellaan rahoitusvarat, jotka alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä peruuttamattomasti määritellään sellaisiksi. Tällaiset rahoitusvarat arvostetaan taseessa käypään arvoon, ja käyvän arvon muutos samoin kuin myyntivoitot ja -tappiot, korkotuotot ja -kulut sekä osingot kirjataan tuloslaskelmaan.

Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi määritetyt rahoitusvarat ovat joukkovelkakirjalainoja, joita hallinnoidaan ja niiden tuloksellisuutta arvioidaan konsernin riskienhallintaperiaatteiden mukaisesti käyvin arvoin mahdollisimman oikean ja ajantasaisen kuvan saamiseksi sijoitustoiminnasta. Raportointi konsernin johdolle tehdään käyvin arvoin.

Liiketoiminnan luonne on pitkän aikavälin sijoitustoimintaa, joten rahoitusvarat esitetään erillään kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä rahoitusvaroista.

Lisäksi tähän ryhmään kirjataan yhdistelmäinstrumentit, joissa kytketyn johdannaisen käypää arvoa ei pystytä määrittämään erikseen. Nämä rahoitusvarat arvostetaan taseessa käypään arvoon ja käyvän arvon muutos kirjataan tuloslaskelman erään Arvopaperikaupan nettotuotot.

### **Lainat ja muut saamiset**

Lainoiksi ja muiksi saamisiksi luokitellut rahoitusvarat ovat muita kuin johdannaismarkkinoihin kuuluvia rahoitusvaroja, joilla on kiinteät tai määritettävissä olevat maksuvirrat ja joita ei noteerata aktiivisilla markkinoilla. Lainoja ja muita saamisia ei noteerata aktiivisilla markkinoilla ja ne käsitellään kirjanpidossa hankintamenon määräisinä.

Lainat ja muut saamiset merkitään niitä alun perin kirjanpitoon kirjattaessa hankintamenuun, joka on annettun vastikkeen käypä arvo, johon on lisätty välittömästi kohdistettavissa olevat transaktiomenot. Alkuperäisen kirjaamisen jälkeen lainat ja muut saamiset arvostetaan jaksotettuun hankintamenuun.

Lainojen ja muiden saamisten arvonalentumisia kirjataan saamiskohtaisesti ja saamisryhmäkohtaisesti. Arvonalentuminen arvioidaan saamiskohtaisesti, mikäli asiakkaan vastuiden määrä on merkittävä. Muilta osin arvonalentuminen arvioidaan saamisryhmäkohtaisesti.

Arvonalentumiset kirjataan luottojen tase-erän vähennykseksi. Arvonalentumisen jälkeen koron tulouttamista jatketaan arvonalennetulle määrälle. Lainat ja muut saamiset -ryhmään luokiteltujen saamistodistusten arvonalentumisena kirjataan saamistodistuksen kirjanpitoarvon ja sitä alhaisemman kerrytettävissä olevan rahavirran erotus.

Arvonalentuminen kirjataan silloin, kun on saatu objektiivista näyttöä asiakkaan maksukyvyyn heikkenemisestä sen jälkeen, kun saaminen alun perin kirjattiin taseeseen. Saamisen arvo on alentunut, jos siitä tulevat rahavirrat - vakuuden käypä arvo huomioituna - ovat pienemmät kuin luoton ja sen maksamattomien korkojen yhteenlaskettu kirjanpitoarvo. Tulevat rahavirrat diskontataan lainan alkuperäisellä korolla. Jos laina on vaihtuvakorkoinen, diskonttauskorona käytetään tarkasteluhetken sopimuksen mukaista korkoa. Arvonalentumisena kirjataan lainan kirjanpitoarvon ja sitä alhaisemman kerrytettävissä olevan rahavirran erotus. Lainat ja muut saamiset -ryhmään luokiteltujen saamistodistusten arvonalentumisena kirjataan saamistodistuksen kirjanpitoarvon ja siitä alhaisemman arvioidun kerrytettävissä olevan

## rahavirran erotus.

Saamisryhmäkohtaista arvonalentumistarkastelua varten saamiset jaetaan luottoriskin mukaisiin luottoluokkiin. Kustakin ryhmästä kirjataan ryhmäkohtainen arvonalentuminen, joka perustuu kokemuseräiseen keskimääräiseen arvioon tulevien tappioiden määrästä ja niiden todennäköisyyksistä.

Jos luoton maksusuunnitelmaa muutetaan, muutoksen syy ja vakavuusaste luokitellaan sisäisellä asteikolla. Osa maksusuunnitelmien muutoksista tehdään asiakassuhteiden hoidon perusteella, eivätkä ne johdu asiakkaan maksukyvyntä heikkenemisestä. Nämä muutokset eivät vaikuta arvonalentumisen kirjaamiseen. Maksusuunnitelman muutokset, jotka johtuvat asiakkaan heikentyneestä maksukyvyntä vaikuttavat yhdessä muiden kriteerien kanssa asiakkaan luottoluokitusta heikentävästi ja siten lisäävät ryhmäkohtaisen arvonalennuksen määrää. Korkeimman vakavuusasteen maksusuunnitelman muutoksella on vaikutus myös luoton ohjautumiseen saamiskohtaisen arvonalentumistestauksen piiriin. Maksusuunnitelmien muutosten kehitystä raportoidaan säännöllisesti johdolle asiakkaiden maksukykyä ennakoivana mittarina.

Arvonalentumiset kirjataan luottojen tase-erän vähennykseksi ja tuloslaskelmassa erään arvonalentumistappiot luotoista ja muista sitoumuksista. Arvonalentumisen jälkeen koron tulouttamista jatketaan arvonalennetulla määrällä.

Laina kirjataan pois taseesta kun perintätoimet on suoritettu loppuun tai muutoin johdon päätöksellä. Taseesta pois kirjaamisen jälkeen saadut suoritusotukset kirjataan saamisten arvonalentumisten oikaisuksi. Mikäli asiakkaan maksukyvyntä palautumisesta saadaan objektiivista näyttöä, aiemmin kirjattujen arvonalentumisten määrä arvioidaan uudelleen ja maksukyvyntä parantumisesta aiheutuvat muutokset kirjataan tuloslaskelmaan.

### Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset

Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset ovat muita kuin johdannaisvaroihin kuuluvia rahoitusvaroja, joilla on kiinteät tai määriteltävissä olevat maksuvirrat ja jotka on hankittu aikomuksella pitää ne eräpäivään saakka. Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset kirjataan alun perin käypään arvoon, johon lisätään transaktiomenot. Myöhemmin ne käsitellään kirjanpidossa jaksotetun hankintamenon määräisinä.

Eräpäivään asti pidettävien sijoitusten arvonalentumisia tarkastellaan samojen periaatteiden mukaan kuin lainojen ja saamisten arvonalentumisia. Sijoituksen arvonalentumisena kirjataan sen kirjanpitoarvon ja sitä alhaisemman kerrytettävissä olevan rahavirran erotus.

Jos eräpäivään asti pidettävien rahoitusvarojen ryhmästä myydään sijoituksia ennen niiden eräpäivää, joudutaan kaikki kyseisessä ryhmässä olleet sijoitukset siirtämään myytävissä olevien arvopapereiden ryhmään, eikä yhtiö saa seuraavaan kahteen vuoteen luokitella arvopapereita eräpäivään asti pidettävien rahoitusvarojen ryhmään.

### Myytävissä olevat rahoitusvarat

Myytävissä olevat rahoitusvarat ovat muita kuin johdannaisvaroihin kuuluvia rahoitusvaroja, jotka on suoraan luokiteltu myytävissä oleviksi tai joita ei ole sisällytetty edellä mainittuihin rahoitusvarojen luokkiin. Tämä luokka sisältää pääasiassa saamistodistuksia, pitkäaikaisia osakesijoituksia ja muita toiminnalle välttämättömiä osakkeita ja osuuksia.

Myytävissä olevat rahoitusvarat kirjataan ostohetkellä taseeseen hankintamenoon, joka on niistä maksetun vastikkeen käypä arvo lisättynä hankintaan suoraan kohdistettavilla transaktiomenoilla. Myytävissä olevat rahoitusvarat arvostetaan taseessa käypään arvoon.

Jos käypää arvoa ei voida luotettavasti määrittää, toiminnalle välttämättömät osakkeet ja osuudet sekä muut noteeraamattomat osakkeet ja osuudet arvostetaan hankintamenoon. Arvonmuutokset kirjataan omaan pääomaan Käyvän arvon rahastoon, josta ne yhdessä myyntivoiton tai -tappion kanssa kirjataan tuloslaskelmaan Myytävissä olevien rahoitusvarojen nettotuottoihin, kun omaisuus eräpäivään kirjataan pois taseesta tai sen arvon on todettu alentuneen. Korkotuotot ja osingot kirjataan tuloslaskelmaan.

Myytävissä olevien rahoitusvarojen kohdalla objektiiviseksi näytöksi arvonalentumisesta katsotaan saamistodistusten osalta esimerkiksi liikkeeseenlaskijan luottoriskiluokituksen huomattava negatiivinen muutos tai oman pääoman ehtoisen instrumentin osalta sen käyvän arvon merkittävä tai pitkäaikainen aleneminen alle sen hankintamenon.

Jos oman pääoman ehtoisen arvopaperin markkina-arvo arvonalentumiskirjauksen jälkeen edelleen alentuu, kirjataan

arvonalennus tuloslaskelmaan.

Jos myytävissä oleviin rahoitusvaroihin luokitellun, arvonalentuneen saamistodistuksen käypä arvo myöhemmin nousee ja nousun voidaan objektiivisesti todeta liittyvän arvonalentumistappiokirjauksen jälkeiseen tapahtumaan, arvonalentumistappio peruutetaan ja kirjataan tuloslaskelmaan. Jos arvonalentuneen oman pääoman ehtoisen instrumentin käypä arvo myöhemmin nousee, arvonnousu kirjataan omaan pääomaan.

Myytävissä oleviin rahoitusvaroihin liittyvät korkotuotot ja osingot kirjataan tuloslaskelmaan.

Kiinteäkorkoisten joukkovelkakirjojen nimellisarvon ja hankintamenon välinen erotus jaksotetaan efektiivisen koron menetelmällä lainan arvioidulle juoksuajalle.

#### **Osakkeet ja osuudet omistusyhteisyrietyksissä ja samaan konserniin kuuluvissa yrityksissä**

Osakkeet ja osuudet sekä muut oman pääoman ehtoiset sijoitukset omistusyhteisyrietyksiin sekä samaan konserniin kuuluviin yrityksiin merkitään hankintamenuon, tai jos erän arvon todetaan tilinpäätöspäivänä arvonalentumisen johdosta olevan alempi kuin hankintamenuo, arvonalentumistappiolla vähennettyyn hankintamenuon.

Arvonalentumiset kirjataan tuloslaskelman erään Muiden rahoitusvarojen arvonalentumistappiot.

#### **Rahavarat**

Rahavarat koostuvat käteisistä varoista ja vaadittaessa maksettavista saamisista luottolaitoksilta.

#### **Muut varat**

Muut varat koostuvat maksujen välityksestä syntyneistä, vaadittaessa maksettavista saamisista, erilaisilla selvittelytileillä olevista saamisista, johdannaissopimuksiin liittyvistä marginaalilisaisista sekä kaikista muista saamisista, joiden esittämiseen ei ole muuta sopivaa tase-erää, kuten erilaisista myynti- ja vuokrasaamisista.

#### **Muut rahoitusvelat**

Muut rahoitusvelat -luokkaan sisällytetään muut kuin kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät rahoitusvelat.

Muut rahoitusvelat käsitellään kirjanpidossa alkuperäisen kirjaamisen jälkeen hankintamenon määräisinä.

Kiinteäkorkoisten joukkovelkakirjalainojen nimellisarvon ja hankintamenon välinen erotus jaksotetaan korkokuluksi lainan juoksuajalle efektiivisen koron menetelmällä. Vastaerä kirjataan velan kirjanpitoarvon lisäykseksi tai vähennykseksi.

#### **Muut velat**

Muut velat koostuvat pääosin maksujenvälitysveloista, ostoveltoista ja arvopaperikauppaan liittyvistä veloista.

#### **Johdannaissopimukset**

Johdannaiset jaetaan suojaaviin ja ei-suojaaviin johdannaissopimuksiin. Sekä ei-suojaavat että suojaavat johdannaiset merkitään aina taseeseen käypään arvoon. Ei-suojaavien koronvaihtosopimusten korkokertymä merkitään korkoihin ja niitä vastaavat siirtyvät korot siirtosaamisiin ja -velkoihin. Ei-suojaavien korko-, luotto-, valuutta- osake- ja hyödykejohdannaisten arvonmuutokset kirjataan tuloslaskelman erään Arvopaperikaupan nettotuotot. Positiiviset arvonmuutokset ja johdannaissopimuksista maksetut preemiomaksut kirjataan varoiksi erään Johdannaissopimukset ja negatiiviset arvonmuutokset ja johdannaissopimuksista saadut preemiomaksut kirjataan erään Johdannaissopimukset ja muut kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät velat.

Konsernin riskienhallinta on laatinut suojauslaskennassa käytettävät menetelmät ja sisäiset periaatteet, joiden mukaisesti rahoitusinstrumentti voidaan määritellä suojaavaksi.

Suojausperiaatteiden mukaisesti konsernin emoyhtiössä Pohjola Pankki Oyj:ssä voidaan suojautua korkoriskiltä, valuuttakurssiriskiltä ja hintariskiltä soveltamalla käyvän arvon tai rahavirran suojausta. Rahavirran suojauksella suojaudutaan tulevien rahavirtojen vaihtelulta, käyvän arvon suojauksella suojaudutaan suojattavan kohteen käyvän arvon muutoksilta.

Pohjola Pankki Oy:ssä tehdään johdannaissopimuksia, joilla tosiasiaassa suojaudutaan taloudellisilta riskeiltä, mutta jotka eivät täytä näitä kriteerejä.

Liikkeeseen laskettuihin strukturoituihin lainoihin ja korkokatollisiin asuntoluottoihin liittyvät ns. kytketyt johdannaiset erotetaan pääsopimuksesta ja arvostetaan käypään arvoon. Näiden kytkettyjen johdannaisten ja niitä suojaavien johdannaisten käypien arvojen muutokset kirjataan korkoihin.

## Suojauslaskenta

Suojauslaskennalla todennetaan, että suojaussuhteessa olevan suojaavan instrumentin käyvän arvon muutokset kumoavat suojatun kohteen käyvän arvon tai rahavirtojen muutokset kokonaan tai osittain. Suojaavien ja suojattavien instrumenttien välinen yhteys dokumentoidaan määrämuotoisesti. Dokumentaatio sisältää tiedot riskienhallinnan periaatteista, suojausstrategiasta ja menetelmistä, joilla suojauksen tehokkuus osoitetaan suojauksen tekoheikellä ja suojausperiodin aikana. Suojauksen tehokkuus osoitetaan suojauksen tekoheikellä ja sen aikana vertailemalla suojaavan ja suojattavan instrumentin käypien arvojen tai rahavirtojen muutoksia keskenään. Suojaus katsotaan tehokkaaksi, kun suojaavan instrumentin käyvän arvon tai rahavirtojen muutos eliminoi suojauksen kohteena olevan sopimuksen tai position käyvän arvon tai rahavirtojen muutoksesta 80-125 prosenttia.

### Käyvän arvon suojauslaskenta

Korkoriskin käyvän arvon suojaus kohdistuu pitkäaikaisiin, kiinteäkorkoisiin velkoihin (omat emissiot), yksittäisiin joukkovelkakirjalaina- ja luottoportfolioihin sekä yksittäisiin luottoihin. Suojausinstrumentteina käytetään koronvaihtosopimuksia sekä koron- ja valuutanvaihtosopimuksia.

Johdannaissopimusten, jotka on dokumentoitu käypää arvoa suojaaviksi ja jotka ovat suojauksena tehokkaita, käyvän arvon muutokset kirjataan tuloslaskelmaan. Myös suojauksen kohteena olevat omaisuus- ja velkaerät arvostetaan suojauksen aikana käypään arvoon ja käyvän arvon muutokset kirjataan tuloslaskelmaan. Käyvän arvon suojauslaskennassa suojaavan ja suojattavan instrumentin arvonmuutokset kirjataan Korkokatteeseen.

### Rahavirran suojauslaskenta

Rahavirran suojauksella suojataan vaihtuvakorkoisten velkakirjalainojen tai muiden vaihtuvakorkoisten varojen ja velkojen korkorahavirtoja. Suojaavina instrumentteina käytetään mm. koronvaihtosopimuksia.

Johdannaissopimukset, jotka on dokumentoitu rahavirtaa suojaaviksi ja jotka ovat suojauksessa tehokkaita, arvostetaan käypään arvoon. Käyvän arvon muutoksesta tehokkaan suojauksen osuus kirjataan muihin laajan tuloksen eriin. Tehoton osuus kirjataan tulokseen. Omaan pääomaan kertyneet käyvän arvon muutokset kirjataan tulokseen sille tilikaudelle, jona suojauksen kohteena olevat rahavirrat toteutuvat.

## Leasingkohteet

Vuokralle annettu omaisuus sekä leasingkohteiden ennakkomaksut kirjataan poistamattomaan hankintamenuon ja esitetään tase-erässä Leasingkohteet. Leasingkohteet poistetaan pääsääntöisesti annuiteettimenetelmän mukaisesti.

Leasingsopimuksin vuokralle annettujen hyödykkeiden vuokratuotot vähennettynä leasingkohteista tehdyillä suunnitelman mukaisilla poistoilla kirjataan tuloslaskelman erään Leasingtoiminnan nettotuotot. Erään luetaan lisäksi leasingkohteista kirjatut arvonalentumistappiot ja leasingomaisuuden luovutusvoitot ja -tappiot, asiakkailta perityt palkkiot sekä muut leasingsopimuksista välittömästi johtuvat tuotot ja kulut. Muut leasingtoiminnasta johtuvat tuotot ja kulut luetaan tuotto- tai kuluerän luonnetta vastaavaan tuloslaskelman erään.

## Aineettomat hyödykkeet

Aineettomat hyödykkeet arvostetaan poistoilla ja arvonalentumisilla vähennettyyn hankintamenuon. Poistot kirjataan kuluksi arvioidun taloudellisen pitoajan kuluessa, joka tietokoneohjelmistojen ja lisenssien osalta on 2-10 vuotta ja muiden aineettomien hyödykkeiden osalta pääsääntöisesti 5 vuotta. Hyödykkeiden taloudellinen vaikutusaika tarkistetaan jokaisessa tilinpäätöksessä.

Aineettomien hyödykkeiden suunnitelman mukaiset poistot ja arvonalentumiset kirjataan tuloslaskelman erään Poistot ja

arvonalentumiset aineellisista ja aineettomista hyödykkeistä.

## Aineelliset hyödykkeet

### Sijoituskiinteistöt

Sijoituskiinteistö on maa-alue ja/tai rakennus tai rakennuksen osa, joka omistetaan vuokratuoton ja/tai omaisuuden arvonnousun hankkimiseksi. Sijoituskiinteistöiksi luetaan myös sellaiset kiinteistöt, joista vähäinen osuus on omistajayhtiön omassa tai sen henkilökunnan käytössä.

Sijoituskiinteistöt merkitään taseeseen suunnitelman mukaisilla poistoilla ja arvonalentumisilla vähennettyyn hankintamenuon. Maa-alueisiin ja kiinteistöyhteisöjen osakkeisiin ja osuuksiin voidaan tehdä arvonorotuksia, jos niiden todennäköinen luovutushinta tilinpäätöspäivänä on pysyvästi alkuperäistä suurempi. Alkuperäisen hankinnan jälkeen syntyvät menot aktivoidaan vain, jos on todennäköistä, että kiinteistöstä näin saatu taloudellinen hyöty on alun perin arvioitua suurempi.

Sijoituskiinteistöiksi luokiteltujen liike-, toimisto- ja teollisuustilojen liitetiedoissa esitetty käypä arvo määritellään pääasiassa suoraan pääomituksen perustuvalla tuottoarvomenetelmällä. Rakenteilla olevien sijoituskiinteistöjen käypä arvo voidaan esittää vain, mikäli niiden käypä arvo on luotettavasti määritettävissä. Maa-, vesi- ja metsäalueiden sekä asuntojen käypä arvo arvioidaan pääasiassa kauppahintamenetelmällä. Arvonlennusten kirjaaminen perustuu niiden pysyvyyteen ja olennaisuuteen.

Sijoituskiinteistöjen tuotot, kulut, myyntivoitot ja -tappiot, suunnitelman mukaiset poistot ja arvonalentumiset kirjataan tuloslaskelman erään Sijoituskiinteistöjen nettotuotot.

### Muut aineelliset hyödykkeet

Aineelliset hyödykkeet arvostetaan poistoilla ja arvonalentumisilla vähennettyyn hankintamenuon. Hyödykkeistä tehdään suunnitelman mukaiset tasapoistot arvioidun taloudellisen vaikutusajan kuluessa. Maa-alueista ja kiinteistöyhteisöjen osakkeista ei tehdä suunnitelman mukaisia poistoja. Hyödykkeeseen liittyvät alkuperäisen hankinnan jälkeen syntyvät menot aktivoidaan hyödykkeen kirjanpitoarvoon vain, jos on todennäköistä, että hyödykkeestä kertyy alun perin arvioitua suurempaa taloudellista hyötyä.

Arvioidut taloudelliset vaikutusajat ovat pääosin seuraavat:

Rakennukset	30–50 vuotta
Koneet ja kalusto	4–10 vuotta
Atk-laitteistot	3–5 vuotta
Autot	6 vuotta
Muut aineelliset hyödykkeet	5–10 vuotta

Hyödykkeiden jäännösarvo ja taloudellinen vaikutusaika tarkistetaan jokaisessa tilinpäätöksessä ja tarvittaessa oikaistaan kuvastamaan taloudellisen hyödyn odotuksissa tapahtuneita muutoksia.

Hyödykkeiden suunnitelman mukaiset poistot ja arvonalentumiset kirjataan tuloslaskelman erään Poistot ja arvonalentumiset aineellisista ja aineettomista hyödykkeistä. Omassa käytössä olevin kiinteistöjen tuotot ja myyntivoitot kirjataan tuloslaskelman erään Liiketoiminnan muut tuotot ja kulut ja myyntitappiot tuloslaskelman erään Liiketoiminnan muut kulut.

## Työsuhde-etuudet

### Eläke-etuudet

Pohjola Pankki Oyj:n työntekijöiden lakisääteinen eläketurva hoidetaan OP-Eläkekassassa ja lisäeläketurva OP-Eläkesäätiössä. Eläkesäätiö on suljettu uusilta työntekijöiltä 1.7.1991 lukien. Eläkejärjestelyistä johtuvat kulut kirjataan tuloslaskelman erään Henkilöstökulut. Eläkevastuut on kokonaisuudessaan katettu.

### Osakeperusteiset työsuhde-etuudet

Pohjola Pankissa on käytössä johdon lyhyt- ja pitkäaikainen palkitsemisjärjestelmä, joiden perusteella niihin kuuluvat henkilöt voivat saada osittain Pohjola Pankki Oyj:n A-osakkeina ja osittain rahana selvitettävän palkkion ns. ansainta- ja sitouttamisjakson aikana suorittamastaan työsuorituksesta. Nämä palkitsemisohjelmat kirjataan suoritustavasta riippuen joko omana pääomana tai käteisvaroina maksettavina osakeperusteisina liiketoimina.

Omana pääomana maksettavat osakeperusteiset työsuhde-etuudet arvostetaan käypään arvoon niiden

myöntämishetkellä. Kuluksi kirjattava määrä jaksotetaan henkilöstökuluihin ja oman pääoman lisäykseksi oikeuden syntymisajanjakson kuluessa. Rahana maksettavat osakeperusteiset palkkiot ja niitä vastaava velka arvostetaan käypään arvoon kunkin kauden päättyessä. Kuluksi kirjattava määrä jaksotetaan henkilöstökuluihin ja siirtovelkoihin oikeuden syntymisajanjakson kuluessa.

Toteutettavien osakkeiden arvioitu lukumäärä tarkastetaan neljännesvuosittain. Alkuperäisiin arvioihin tehtävien tarkistusten mahdolliset vaikutukset kirjataan henkilöstökuluna tuloslaskelmaan, ja vastaava oikaisu tehdään omaan pääomaan ja siirtovelkoihin.

### Henkilöstörahasto

Pohjola Pankki Oyj kuuluu OP-Pohjola-ryhmän yhteiseen OP-Henkilöstörahastoon. Rahastolle maksetaan voittopalkkiota ennalta sovittujen periaatteiden mukaan riippuen tavoitteiden saavuttamisesta. Rahastoon maksettavat voittopalkkioerät kirjataan tuloslaskelman erään Palkat ja palkkiot ja vastaerä siirtovelaksi.

### Pakolliset varaukset

Veloitteen perusteella kirjataan tuloslaskelmaan ja taseeseen pakollinen varaus, mikäli veloitte perustuu aiempaan tapahtumaan ja sen toteutuminen on todennäköistä mutta toteutumisaikakohta tai toteutuva määrä on epävarma. Lisäksi veloitteen pitää perustua joko tosiasialliseen tai oikeudelliseen veloitteeseen ulkopuolista kohtaan. Jos osasta veloitetta on mahdollista saada korvaus joltakin kolmannelta osapuolelta, korvaus kirjataan erilliseksi omaisuuseräksi, mutta vasta siinä vaiheessa, kun korvauksen saaminen on käytännössä varmaa.

### Pääomalainat

Pääomalaina merkitään omaksi eräkseen taseen erään Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla. Vakavaraisuuslaskelmassa pääomalainat luetaan ensisijaisiin omiin varoihin. Pääomalainalle saadaan maksaa korkoa voitonjakokelpoisten varojen puitteissa

### Tilinpäätössiirrot

Taseen tilinpäätössiirtojen kertymän poistoero sisältää tehtyjen ja suunnitelman mukaisten poistojen kertyneen erotuksen. Vapaaehtoiset varaukset sisältää tehdyt vapaaehtoiset tilinpäätössiirrot, jotka ovat verolain sallimia tilinpäätössiirtoja. Tällainen on mm. elinkeinoverolain talletuspankeille sallima luottotappiovaraus. Lain mukaan talletuspankki saa vähentää verovuonna tehdyn luottotappiovarauksen, jonka määrä on enintään 0,6 prosenttia verovuoden päättyessä olevien saamisten yhteismäärästä.

Verovuonna ja aikaisemmin tehtyjen purkamattomien luottotappiovarausten yhteismäärä saa olla enintään 5 prosenttia verovuoden päättyessä olevien saamisten yhteismäärästä.

Tehtyjen ja suunnitelman mukaisten poistojen sekä vapaaehtoisten varausten lisäykset ja vähennykset merkitään



tuloslaskelman tilinpäätössiirtoihin. Tuloslaskelmassa ja taseessa tilinpäätössiirrot sisältävät myös laskennallisen verovelan. Vapaaehtoisten varausten määrä ja niiden muutos eivät kuvaa pankin ennakoituja riskejä.

## Tuloverot

Tuloslaskelman veroihin sisältyvät Pohjola Pankki Oyj:n tilikauden verotettavaan tuloon perustuvat verot, aikaisempien tilikausien verot ja laskennallinen verokulu tai -tuotto.

Laskennallinen verovelka lasketaan kaikista varojen ja velkojen kirjanpitoarvojen ja verotuksellisten arvojen välisistä väliaikaisista eroista. Laskennallinen verosaaminen lasketaan tilinpäätökseen sisältyvistä kirjanpidon ja verotuksellisten arvojen välisistä vähennyskelpoisista väliaikaisista eroista ja verotuksessa vahvistetuista tappioista. Mikäli verotettavan tulon kertyminen on todennäköistä siten, että saaminen voidaan hyödyntää, se kirjataan.

Laskennalliset verovelat ja -saamiset netotetaan. Laskennalliset verovelat ja -saamiset lasketaan sen säädetyt verokannan mukaan, jonka ennakoidaan olevan voimassa väliaikaisen eron purkautuessa. Mikäli laskennallinen vero aiheutuu tase-eristä, joita ei kirjata tuloslaskelmaan, ei myöskään laskennallisen veron muutosta kirjata tuloslaskelmaan vaan omaan pääomaan.

## Tuloutusperiaatteet

Korollisten omaisuus- ja velkaerien korkotuotot ja -kulut kirjataan suoriteperusteisesti. Myös sellaisten saamisten korot tuloutetaan, joiden erääntyneitä maksuja on hoitamatta. Tällainen korkosaaminen sisällytetään arvonalentumistestaukseen.

Saamisen hankintamenon ja sen nimellisarvon välinen koronluonteinen ero (hintaero) jaksotetaan korkotuottoihin ja velasta saadun määrän ja sen nimellisarvon erotus korkokuluihin.

Palkkiotuotot ja -kulut palveluista kirjataan palvelun suorittamisen yhteydessä. Sellaiset kertamaksulliset palkkiot, jotka koskevat useita vuosia ja joihin sisältyy mahdollinen palautusvelvollisuus, tuloutetaan maksuperusteisesti, ja takaisinmaksuvelvoitteesta kirjataan pakollinen varaus.

Osingot tuloutetaan pääsääntöisesti silloin, kun osinkoa jakavan yhtiön yhtiökokous on tehnyt päätöksen osingon jaosta.

## Tuloslaskelman erien netottaminen

Tuloslaskelmassa ilmoitetaan tuotto- ja kuluerät erikseen niitä toisistaan vähentämättä, jollei tuoton ja kulun yhdistäminen yhdeksi eräksi ole perusteltua oikean ja riittävän kuvan antamiseksi.

## Taseen ulkopuoliset sitoumukset

Taseen ulkopuolisina sitoumuksina käsitellään asiakkaan puolesta kolmannen hyväksi annettuja sitoumuksia, joita ovat mm. takaukset ja erilaiset takuusitoumukset, sekä asiakkaan hyväksi annettuja peruuttamattomia sitoumuksia, joita ovat mm. sitovat lisäluottojärjestelyt, luottolupaukset, käyttämättömät luottolimiitit sekä arvopapereiden merkintäsitoumukset.

Asiakkaan puolesta kolmannen hyväksi annetut sitoumukset merkitään taseen ulkopuolisiksi sitoumuksiksi sen määräisinä, mitä takaus kulloinkin enintään vastaa. Asiakkaan hyväksi annetut peruuttamattomat sitoumukset merkitään sen määräisinä, mitä niiden perusteella enintään voidaan joutua maksamaan.

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Konserniin kuuluvaa valvottavaa koskevat liitetiedot

#### Liite 1. Korkotuotot ja -kulut

Milj. e	2012	2011
<b>Korkotuotot</b>		
Saamisista luottolaitoksilta	93	144
Saamisista yleisöltä ja julkisyhteisöiltä	317	346
Saamistodistuksista	204	245
Johdannaissopimuksista	1 670	1 665
Kaupankäynnin eristä	1 761	1 744
Suojauslaskennasta	-90	-80
josta rahavirran suojaus	9	2
Muista	4	4
<b>Yhteensä</b>	<b>2 288</b>	<b>2 404</b>
josta arvonalentuneista saamisista kirjatut korkotuotot	2	3
<b>Korkokulut</b>		
Veloista luottolaitoksille	90	90
Veloista yleisölle ja julkisyhteisöille	44	53
Yleiseen liikkeeseen lasketuista velkakirjoista	263	312
Johdannaissopimuksista ja muista kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä veloista	1 596	1 647
Veloista, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla	70	39
Muista	1	4
<b>Yhteensä</b>	<b>2 064</b>	<b>2 145</b>

#### Konserni- ja osakkuusyrittysiltä saadut korkotuotot ja niille suoritettut korkokulut

Milj. e	2012		2011	
	Tytäryrittysiltä	Osakkuusyrittysiltä	Tytäryrittysiltä	Osakkuusyrittysiltä
Korkotuotot	2		3	
Korkokulut	3		4	

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 2. Leasingtoiminnan nettotuotot

Milj. e	2012	2011
Vuokratuotot	249	226
Suunnitelman mukaiset poistot	-217	-189
Leasingomaisuuden arvonalentumiset	0	0
Leasingomaisuuden luovutusvoitot ja -tappiot (netto)	2	0
Palkkiotuotot	1	2
Muut tuotot	0	1
Muut kulut	-8	-10
<b>Yhteensä</b>	<b>28</b>	<b>29</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 3. Tuotot oman pääoman ehtoista sijoituksista

Milj. e	2012	2011
Myytavissä olevista	13	9
Samaan konserniin kuuluvista yrityksistä	118	28
Omistusyhteisyryksistä	2	3
<b>Yhteensä</b>	<b>134</b>	<b>40</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 4. Palkkiotuotot ja -kulut

Milj. e	2012	2011
<b>Palkkiotuotot</b>		
Luotonannosta	42	36
Talletuksista	0	0
Maksuliikenteestä	17	14
Rahastoista		
OmaisuuDENhoidosta	9	10
Lainopillisista tehtävistä	0	0
Arvopaperinvälityksestä	20	29
Arvopapereiden liikkeeseenlaskusta	7	6
Takauksista	16	16
Muista	2	2
<b>Yhteensä</b>	<b>114</b>	<b>114</b>
<b>Palkkiokulut</b>		
Maksetut toimitusmaksut	4	2
Muut	21	23
<b>Yhteensä</b>	<b>25</b>	<b>25</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 5. Arvopaperikaupan ja valuuttatoiminnan nettotuotot

#### Arvopaperikaupan ja valuuttatoiminnan nettotuotto 2012

Milj. e	Myyntivoitot ja -tappiot	Käyvän arvon muutokset	Muut erät	Yhteensä
Saamistodistuksista	-6	0		-5
Fair value optio	-1	1		1
Osakkeista ja osuuksista	0			0
Muista	0	-2		-2
Johdannaissopimuksista		87	-40	48
Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä veloista	0	0		0
<b>Arvopaperikaupan nettotuotot yhteensä</b>	<b>-6</b>	<b>86</b>	<b>-40</b>	<b>41</b>
Valuuttatoiminnan nettotuotot				23
Tuloslaskelmaerä yhteensä				64

#### Arvopaperikaupan ja valuuttatoiminnan nettotuotto 2011

Milj. e	Myyntivoitot ja -tappiot	Käyvän arvon muutokset	Muut erät	Yhteensä
Saamistodistuksista	4	2		6
Fair value optio		0		0
Osakkeista ja osuuksista	0			0
Muista	0	0		0
Johdannaissopimuksista		15	1	16
Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä veloista	0	0		0
<b>Arvopaperikaupan nettotuotot yhteensä</b>	<b>4</b>	<b>17</b>	<b>1</b>	<b>22</b>
Valuuttatoiminnan nettotuotot				-9
Tuloslaskelmaerä yhteensä				12

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 6. Myytävissä olevien rahoitusvarojen nettotuotot

Milj. e	2012	2011
Saamistodistuksista		
Myyntivoitot ja -tappiot	11	9
Käyvän arvon rahastosta tilikaudelle siirretty	3	1
Yhteensä	14	10
Osakkeista ja osuuksista		
Myyntivoitot ja -tappiot	0	5
Arvonalentumistappiot	0	-1
Käyvän arvon rahastosta tilikaudelle siirretty	1	
Yhteensä	0	4
<b>Myytävässä olevien rahoitusvarojen nettotuotot yhteensä</b>	<b>15</b>	<b>14</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 7. Suojauslaskennan nettotulos

Milj. e	2012	2011
Suojausinstrumenttien nettotulos	-14	-111
Suojauskohteiden nettotulos	18	108
<b>Yhteensä</b>	<b>4</b>	<b>-4</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 8. Sijoituskiinteistöjen nettotuotot

Milj. e	2012	2011
Vuokra- ja osinkotuotot	1	1
Muut tuotot	0	0
Myyntivoitot	0	
Vuokrakulut	0	0
Suunnitelman mukaiset poistot		
Myyntitappiot		
Arvonalentumiset ja niiden peruutukset		
Muut kulut	0	0
<b>Yhteensä</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 9. Liiketoiminnan muut tuotot

Milj. e	2012	2011
Vuokratuotot omassa käytössä olevista kiinteistöistä	0	0
Myyntivoitot omassa käytössä olevista kiinteistöistä	0	0
Muista	24	21
<b>Yhteensä</b>	<b>25</b>	<b>21</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 10. Poistot ja arvonalentumiset aineellisista ja aineettomista hyödykkeistä

Milj. e	2012	2011
Suunnitelman mukaiset poistot	8	8
Arvonalentumiset	0	0
<b>Yhteensä</b>	<b>8</b>	<b>8</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 11. Liiketoiminnan muut kulut

Milj. e	2012	2011
Vuokrakuluista	7	6
Kulut omassa käytössä olevista kiinteistöistä	0	1
Muista	13	10
<b>Yhteensä</b>	<b>21</b>	<b>17</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 12. Arvon alentumistappiot luotoista ja muista sitoumuksista sekä muista rahoitusvaroista

Milj. e	Saamiskohtaiset arvon alentumistappiot brutto	Ryhmäkohtaiset arvon alentumistappiot brutto	Vähennykset	Tuloslaskelmaan kirjattu
Arvon alentumistappiot luotoista ja muista sitoumuksista				
Saamisista luottolaitoksilta				
Saamisista yleisöiltä ja julkisyhteisöiltä	96	1	-39	58
Takauksista ja muista taseen ulkopuolisista eristä				
Muista				
<b>Yhteensä</b>	<b>96</b>	<b>1</b>	<b>-39</b>	<b>58</b>
Muiden rahoitusvarojen arvon alentumistappiot				
Eräpäivään asti pidettävistä				
Konserniosakkeista ja -osuuksista				
Omistusyhteysosakkeista ja -osuuksista				
<b>Yhteensä</b>				
<b>Arvon alentumistappiot yhteensä</b>	<b>96</b>	<b>1</b>	<b>-39</b>	<b>58</b>



# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 13. Tuloverot

Milj. e	2012	2011
Tuloverot varsinaisesta toiminnasta	23	26
<b>Tuloverot yhteensä</b>	<b>23</b>	<b>26</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 14. Tuotot, liikevoitto sekä varat ja velat liiketoiminta-alueittain

Milj. e	Yrityspankki	Markets	Keskuspankki ja varainhallinta	Baltia	Muu Yhteensä
Tuotot*	258	135	79	4	131 606
Liikevoitto	132	69	63	-4	100 360
Varat	14 043	4 971	20 647	433	1 509 41 602
Velat	6 546	6 628	25 392	229	144 38 940
Henkilömäärä, lkm	430	207	48	47	74 806

\* Tuotot sisältävät seuraavat tuloslaskelman erät: korkokate, tuotot oman pääoman ehtoisista sijoituksista, palkkiotuotot, arvopaperikaupan ja valuuttatoiminnan nettotuotot, myytävissä olevien rahoitusvarojen nettotuotot, suojauslaskennan nettotuotot, sijoituskiinteistöjen nettotuotot ja liiketoiminnan muut tuotot yhteenlaskettuina.

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 15. Saamiset luottolaitoksilta

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
<b>Vaadittaessa maksettavat</b>		
Talletukset	457	293
Muut	65	66
<b>Yhteensä</b>	<b>522</b>	<b>358</b>
<b>Muut kuin vaadittaessa maksettavat</b>		
Talletukset	1	
Muut	7 963	6 517
<b>Yhteensä</b>	<b>7 964</b>	<b>6 517</b>
<b>Saamiset luottolaitoksilta yhteensä</b>	<b>8 486</b>	<b>6 875</b>
josta huonommalla etuoikeudella olevat saamiset	42	72

Pohjola Pankki Oyj:llä ei ole muita kuin vaadittaessa maksettavia saamisia keskuspankeilta.

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 16. Saamiset yleisöltä ja julkisyhteisöiltä

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
<b>Saamiset yleisöltä ja julkisyhteisöiltä sektoreittain</b>		
Yritykset ja asuntoyhteisöt	10 357	9 684
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	82	21
Julkisyhteisöt	203	240
Kotitalouksia palvelevat voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	212	219
Kotitaloudet	973	841
Ulkomaat	1 003	850
Ryhmäkohtaiset arvonalentumiset	-14	-14
<b>Yhteensä</b>	<b>12 817</b>	<b>11 842</b>
josta huonommalla etuoikeudella olevat saamiset	55	67

Tase-erään sisältyy luottoja 6,5 miljoonaa euroa, joille ei tulouteta korkoa (6,7).

#### Luottojen arvonalentumiset

Arvonalentumiset tilikauden alussa	219	203
+ Tilikaudella kirjatut saamiskohtaiset arvonalentumiset	61	80
+/- Tilikaudella kirjatut ryhmäkohtaiset arvonalentumiset	1	4
- Tilikaudella peruutetut saamiskohtaiset arvonalentumiset	-6	-27
- Tilikaudella kirjatut tot.arvonalentumistappiot, joista on aikaisemmin tehty saamiskohtainen arvonalentuminen	-31	-41
Valuuttakurssiero luottojen arvonalentumisista	0	1
<b>Arvonalentumiset tilikauden lopussa</b>	<b>244</b>	<b>219</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 17. Leasingkohteet

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Ennakkomaksut	95	127
Koneet ja kalusto	722	604
Kiinteä omaisuus ja rakennukset	150	150
Muu omaisuus	42	31
<b>Yhteensä</b>	<b>1 009</b>	<b>911</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 18. Saamistodistukset

#### Keskuspankkirahoitukseen oikeuttavat saamistodistukset ja muut saamistodistukset 31.12.2012

Milj. e	Keskus- pankki rahoitukseen oikeuttavat saamistodistukset	Muut	Yhteensä	Josta huonommalla etuoikeudella
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat	127	281	408	1
Myytavissä olevat	4 656	300	4 956	
Eräpäivään asti pidettävät	315	14	330	
Muussa salkussa pidettävät	328		328	
<b>Yhteensä</b>	<b>5 426</b>	<b>596</b>	<b>6 022</b>	<b>1</b>

#### Julkisesti noteeratut ja muut saamistodistukset 31.12.2012

Milj. e	Julkisesti noteeratut	Muut	Yhteensä
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat	356	52	408
Myytavissä olevat	4 903	53	4 956
Eräpäivään asti pidettävät	330		330
Muussa salkussa pidettävät		328	328
<b>Yhteensä</b>	<b>5 589</b>	<b>433</b>	<b>6 022</b>

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat -ryhmä sisältää alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokiteltuja rahoitusvaroja yhteensä 12,9 miljoonaa euroa, jotka kokonaisuudessaan ovat julkisesti noteerattuja.

Saamistodistukset vaadetyypeittäin, Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat		
Valtion velkasitoumukset		
Kuntatodistukset	6	13
Yritystodistukset		5
Sijoitustodistukset		
Vaihtovelkakirjalainat	5	5
Muut joukkovelkakirjalainat	397	279
<b>Yhteensä</b>	<b>408</b>	<b>302</b>
Myytavissä olevat		
Vaihtovelkakirjalainat	1	2
Muut joukkovelkakirjalainat	4 955	6 504
<b>Yhteensä</b>	<b>4 956</b>	<b>6 505</b>
Eräpäivään asti pidettävät		
Muut joukkovelkakirjalainat	330	716
<b>Yhteensä</b>	<b>330</b>	<b>716</b>
Muussa salkussa pidettävät		
Muut joukkovelkakirjalainat	328	499
<b>Yhteensä</b>	<b>328</b>	<b>499</b>

31.12.2012 Pohjola Pankki Oyj:n kaikille saamistodistuksille on kerrytetty kirjanpidossa korkoa.

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 19. Uudelleen luokitellut saamistodistukset

Seuraavassa taulukossa uudelleen luokitellut saamistodistukset on esitetty kirjanpitoarvoina ja käypinä arvoina.

31.12.2012, Milj. e	Kirjanpitoarvo	Käypä arvo	Luottoriskistä johtuvat arvonalentumiset	
			Efektiivinen korkotaso	
Lainat ja saamiset	394	380	5,3	7
Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset	226	207	4,2	
Myytavissä olevat rahoitusvarat*	38	38	4,3	
<b>Yhteensä</b>	<b>659</b>	<b>626</b>		<b>7</b>

31.12.2011, Milj. e	Kirjanpitoarvo	Käypä arvo	Luottoriskistä johtuvat arvonalentumiset	
			Efektiivinen korkotaso	
Lainat ja saamiset	757	713	6,6	25
Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset	573	502	4,2	8
<b>Yhteensä</b>	<b>1 329</b>	<b>1 215</b>		<b>33</b>

Arvonmuutokset, mikäli uudelleen luokittelua ei olisi tehty ja saamistodistukset olisi arvostettu käypiin arvoihin:

Milj. e	1-12/2012		1-12/2011	
	Käyvän arvon		Käyvän arvon	
	Tuloslaskelma	rahasto	Tuloslaskelma	rahasto
Pankkitoiminta	1		-1	
Konsernitoiminnot	21	10	-41	-4
<b>Yhteensä</b>	<b>22</b>	<b>10</b>	<b>-42</b>	<b>-4</b>

Lainat ja saamiset sekä eräpäivään asti pidettävät sijoitukset on uudelleenluokiteltu vuonna 2008. Myytävissä olevat rahoitusvarat on uudelleenluokiteltu vuonna 2012.

\* Kolmannella vuosineljänneksellä 2012 eräpäivään asti pidettävistä sijoituksista myytiin kirjanpitoarvoltaan 36 miljoonaa euroa irlantilaisia rmbs-lainoja paikallisessa lainsäädännössä todennäköisesti tapahtuvan muutoksen johdosta. Tässä yhteydessä uudelleenluokiteltiin eräpäivään asti pidettävistä sijoituksista myytävissä oleviin rahoitusvaroihin 38 miljoonaa euroa irlantilaisia rmbs-lainoja.

Uudelleen luokitelluista saamistodistuksista kertyneet korot olivat tammi-joulukuussa yhteensä 19 miljoonaa euroa (34).

Nimellisarvon ja hankinta-arvon välisenä hintaerona tulokseen jaksettiin yhteensä 7 miljoonaa euroa (12). Saamistodistuksista kirjattiin myyntitappiota 17 miljoonaa euroa (1) ja arvonalentumisia 3 miljoonaa euroa (12). Korkoriski oli suojattu johdannaisilla, joihin sovellettiin suojauslaskentaa 1.10.2008 alkaen. Suojaavista johdannaisista kirjattiin negatiivista markkina-arvon muutosta 3,0 miljoonaa euroa (3,6).

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 20. Osakkeet ja osuudet

Milj. e	Julkisesti noteeratut	Muut Yhteensä	
<b>Osakkeet ja osuudet</b>			
Myytavissä olevat	4	124	127
Tytäryritysosakkeet		1 252	1 252
<b>Yhteensä</b>	<b>4</b>	<b>1 376</b>	<b>1 380</b>

Muista kuin julkisesti noteeratuista osakkeista ja osuuksista on arvostettu käypään arvoon 36,7 miljoonaa euroa ja loput hankintameno.

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
<b>Osakkeet ja osuudet sektoreittain</b>		
Yritykset ja asuntoyhteisöt		24
Rahoitus ja vakuutuslaitokset	1 311	1 279
Ulkomaiset yhteisöt		45
<b>Yhteensä</b>	<b>1 380</b>	<b>1 346</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 21. Johdannaissopimukset

#### Suojaamistarkoituksessa tehdyt johdannaissopimukset - käyvän arvon suojaus 2012

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksu-aika				Käypä arvo	
	Alle 1v	1-5v	>5 v	Yhteensä	Positiiviset	Negatiiviset
<b>Korkojohdannaiset</b>	<b>494</b>	<b>8 240</b>	<b>3 053</b>	<b>11 787</b>	<b>429</b>	<b>405</b>
Koronvaihtosopimukset	494	8 240	3 053	11 787	429	405
<b>Valuuttajohdannaiset</b>	<b>1 122</b>	<b>808</b>	<b>153</b>	<b>2 083</b>	<b>85</b>	<b>22</b>
Koron- ja valuuttavaihtosopimukset	1 122	808	153	2 083	85	22

#### Suojaamistarkoituksessa tehdyt johdannaissopimukset - rahavirran suojaus 2012

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksu-aika				Käypä arvo	
	Alle 1v	1-5v	>5 v	Yhteensä	Positiiviset	Negatiiviset
<b>Korkojohdannaiset</b>	<b>200</b>	<b>800</b>		<b>1 000</b>	<b>35</b>	
Koronvaihtosopimukset	200	800		1 000	35	

#### Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät johdannaissopimukset 2012

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksu-aika				Käypä arvo	
	Alle 1v	1-5v	>5 v	Yhteensä	Positiiviset	Negatiiviset
<b>Korkojohdannaiset</b>	<b>45 829</b>	<b>83 618</b>	<b>36 599</b>	<b>166 046</b>	<b>3 836</b>	<b>3 779</b>
Futuuri- ja termiinisopimukset	1 375	2 958	142	4 474	0	3
<b>Optiosopimukset</b>	<b>29 334</b>	<b>18 086</b>	<b>5 932</b>	<b>53 352</b>	<b>565</b>	<b>424</b>
Ostetut	15 087	9 989	2 843	27 919	564	7
Asetetut	14 246	8 097	3 089	25 432	0	417
Koronvaihtosopimukset	15 028	62 342	30 475	107 845	3 267	3 339
Muut swap-sopimukset	93	232	51	375	4	12
<b>Valuuttajohdannaiset</b>	<b>18 725</b>	<b>1 939</b>	<b>363</b>	<b>21 027</b>	<b>209</b>	<b>318</b>
Termiinisopimukset	18 252	539	65	18 856	129	226
<b>Optiosopimukset</b>	<b>473</b>			<b>473</b>	<b>3</b>	<b>3</b>
Ostetut	231			231	3	
Asetetut	241			241		3



## 314 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

Koron- ja valuutanvaihtosopimukset		1 400	298	1 698	77	89
<b>Osakejohdannaiset</b>	<b>261</b>	<b>819</b>	<b>6</b>	<b>1 085</b>	<b>50</b>	<b>0</b>
Terminisopimukset	0			0		0
Optiosopimukset	261	819	6	1 085	50	0
Ostetut	261	819	6	1 085	50	0
Asetetut						
<b>Muut johdannaiset</b>	<b>318</b>	<b>442</b>	<b>28</b>	<b>787</b>	<b>43</b>	<b>27</b>
Terminisopimukset	83	132	5	220	7	18
Optiosopimukset	70	30		100	6	1
Ostetut	40	21		61	6	
Asetetut	30	10		39		1
Muut swap-sopimukset	42	191	23	256	20	7
Luottojohdannaiset	122	89		211	10	2

Kohde-etuuden arvo on korkojohdannaisten sopimusten osalta nimellisarvo, valuuttajohdannaisten sopimusten osalta ostetun valuutan tilinpäätöshetken eurovasta-arvo ja osakejohdannaisten sopimusten osalta osakkeiden todennäköinen arvo tilinpäätöshetkellä. Arvot on ilmaistu bruttomääräisinä. Markkina-arvosta kertyneiden korkojen osuus esitetään siirtosaamisissa ja -veloissa.

## Sopimusten luottovasta-arvot 2012

Milj. e	Suojaamistarkoituksessa tehdyt		Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät
	Käyvän arvon suojaus	Rahavirran suojaus	
<b>Korkojohdannaiset</b>	<b>516</b>	<b>39</b>	<b>4 723</b>
Futuuri ja terminisopimukset			0
Optiosopimukset			654
Ostetut			654
Asetetut			
Koronvaihtosopimukset	516	39	4 036
Muut swap-sopimukset			33
<b>Valuuttajohdannaiset</b>	<b>148</b>		<b>518</b>
Terminisopimukset			343
Optiosopimukset			5
Ostetut			5
Asetetut			
Koron- ja valuutanvaihtosopimukset	148		169
<b>Osakejohdannaiset</b>			<b>132</b>
Terminisopimukset			
Optiosopimukset			132

Ostetut	132
Asetetut	
<b>Muut johdannaiset</b>	<b>74</b>
Terminisopimukset	1
Optiosopimukset	13
Ostetut	13
Asetetut	
Muut swap-sopimukset	49
Luottojohdannaiset	11

**Suojaamistarkoituksessa tehdyt johdannaissopimukset 2011**

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksu-aika			Yhteensä	Käypä arvo	
	Alle 1v	1-5v	>5 v		Positiiviset	Negatiiviset
<b>Korkojohdannaiset</b>	<b>651</b>	<b>8 088</b>	<b>3 225</b>	<b>11 965</b>	<b>224</b>	<b>400</b>
Koronvaihtosopimukset	651	8 088	3 225	11 965	224	400
<b>Valuuttajohdannaiset</b>	<b>711</b>	<b>595</b>	<b>162</b>	<b>1 468</b>	<b>114</b>	<b>30</b>
Koron- ja valuutanvaihtosopimukset	711	595	162	1 468	114	30

**Suojaamistarkoituksessa tehdyt johdannaissopimukset - rahavirran suojaus 2011**

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksu-aika			Yhteensä	Käypä arvo	
	Alle 1v	1-5v	>5 v		Positiiviset	Negatiiviset
<b>Korkojohdannaiset</b>	<b>200</b>	<b>800</b>		<b>1 000</b>	<b>17</b>	
Koronvaihtosopimukset	200	800		1 000	17	

**Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät johdannaissopimukset 2011**

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksu-aika			Yhteensä	Käypä arvo	
	Alle 1v	1-5v	>5 v		Positiiviset	Negatiiviset
<b>Korkojohdannaiset</b>	<b>50 157</b>	<b>89 886</b>	<b>36 704</b>	<b>176 747</b>	<b>2 575</b>	<b>2 576</b>
Futuuri- ja terminisopimukset	4 036	261		4 297	3	1
<b>Optiosopimukset</b>	<b>25 617</b>	<b>38 615</b>	<b>5 276</b>	<b>69 508</b>	<b>438</b>	<b>342</b>
Ostetut	9 741	20 280	2 524	32 545	436	9
Asetetut	15 876	18 335	2 752	36 963	2	334
Koronvaihtosopimukset	17 068	50 920	31 429	99 416	2 132	2 217
Muut swap-sopimukset	3 436	90		3 525	2	16
<b>Valuuttajohdannaiset</b>	<b>17 346</b>	<b>1 743</b>	<b>570</b>	<b>19 659</b>	<b>511</b>	<b>389</b>

## 316 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

Terminisopimukset	15 944	558	89	16 592	412	277
Optiosopimukset	<b>1 289</b>			<b>1 289</b>	<b>8</b>	<b>9</b>
Ostetut	617			617	8	
Asetetut	673			673		9
Koron- ja valuutanvaihtosopimukset	112	1 185	480	1 778	91	103
<b>Osakejohdannaiset</b>	<b>96</b>	<b>1 110</b>	<b>6</b>	<b>1 212</b>	<b>55</b>	<b>1</b>
Terminisopimukset	1			1		1
Optiosopimukset	<b>95</b>	<b>1 110</b>	<b>6</b>	<b>1 211</b>	<b>55</b>	
Ostetut	95	1 110	6	1 211	55	
Asetetut						
<b>Muut johdannaiset</b>	<b>165</b>	<b>416</b>	<b>22</b>	<b>603</b>	<b>27</b>	<b>26</b>
Terminisopimukset	96	119	7	221	13	20
Optiosopimukset	<b>1</b>	<b>42</b>		<b>43</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
Ostetut	1	26		27	1	
Asetetut	1	16		16		1
Muut swap-sopimukset	29	110	16	154	11	2
Luottojohdannaiset	40	146		186	2	2

Kohde-etuuden arvo on korkojohdannaisten sopimusten osalta nimellisarvo, valuuttajohdannaisten sopimusten osalta ostetun valuutan tilinpäätöshetken eurovasta-arvo ja osakejohdannaisten sopimusten osalta osakkeiden todennäköinen arvo tilinpäätöshetkellä. Arvot on ilmaistu bruttomääräisinä. Markkina-arvosta kertyneiden korkojen osuus esitetään siirtosaamisissa ja -veloissa.

## Sopimusten luottovasta-arvot 2011

Milj. e	Suojaamistarkoituksessa tehdyt		Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät
	Käyvän arvon suojaus	Rahavirran suojaus	
<b>Korkojohdannaiset</b>	<b>208</b>	<b>4</b>	<b>3 452</b>
Futuuri ja terminisopimukset			3
Optiosopimukset			<b>575</b>
Ostetut			575
Asetetut			
Koronvaihtosopimukset	313	21	2 858
Muut swap-sopimukset			16
<b>Valuuttajohdannaiset</b>	<b>164</b>		<b>808</b>
Terminisopimukset			606
Optiosopimukset			<b>14</b>
Ostetut			14
Asetetut			

Koron- ja valuutanvaihtosopimukset	164	188
<b>Osakejohdannaiset</b>		<b>150</b>
Terminisopimukset		
Optiosopimukset		150
Ostetut		150
Asetetut		
<b>Muut johdannaiset</b>		<b>37</b>
Terminisopimukset		0
Optiosopimukset		5
Ostetut		5
Asetetut		
Muut swap-sopimukset		28
Luottojohdannaiset		4

Pohjola Pankki Oyj:n johdannaisliiketoiminnassa on siirrytty johdannaisten nettoutukseen vuoden 2011 aikana. Tässä liitetiedossa johdannaissopimukset on kuitenkin esitetty bruttomääräisinä. Nettoutus pienentäisi Pohjola Pankki Oyj:n johdannaisten luottovasta-arvoa 4 359 miljoonaa euroa (3 446).

[次△](#)

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 22. Aineettomat ja aineelliset hyödykkeet ja muutokset tilikauden aikana

#### Aineettomat hyödykkeet

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Liikearvo	4	6
ATK-menot	13	13
Muut pitkävaikutteiset menot	26	14
<b>Yhteensä</b>	<b>43</b>	<b>33</b>

#### Aineelliset hyödykkeet

Milj. e	Omassa käytössä olevat	Sijoituskiinteistöt	
		Kirjanpitoarvo	Käypä arvo
<b>Kiinteistöomistukset</b>			
Maa- ja vesialueet	0	0	0
Rakennukset	1		
Kiinteistöyhteisöjen osakkeet ja osuudet	3	10	31
<b>Yhteensä</b>	<b>3</b>	<b>10</b>	<b>31</b>
<b>Muut aineelliset hyödykkeet</b>		<b>3</b>	

### Aineettomien ja aineellisten hyödykkeiden muutokset tilikauden aikana

Milj. e	Liikearvo	Muut aineettomat hyödykkeet	Sijoituskiinteistöt	Omassa käytössä olevat kiinteistöt	Muut aineelliset hyödykkeet
<b>Hankintameno tilikauden alussa</b>	12	78	14	4	50
+ lisäykset tilikautena		18	0	1	0
- vähennykset tilikautena			0	0	
<b>+/- siirrot erien välillä</b>					
- tilikauden suunnitelman mukaiset poistot	-2	-5		0	0
-/+ tilikauden arvonalennukset ja niiden peruutukset				0	
+ vähennyksiin ja siirtoihin kohdistuvat kertyneet poistot ja arvonalennukset tilikauden alussa					
- kertyneet poistot tilikauden alussa	-5	-51	0	-1	-47
- kertyneet arvonalennukset tilikauden alussa			-3	0	
<b>Kirjanpitoarvo tilikauden lopussa</b>	<b>4</b>	<b>39</b>	<b>10</b>	<b>3</b>	<b>3</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 23. Muut varat

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Arvopapereiden myyntisaamiset	47	5
Johdannaissopimuksiin liittyvät marginaalisaamiset	78	43
Maksujenvälityssaamiset	18	28
Muut	746	612
<b>Yhteensä</b>	<b>889</b>	<b>688</b>

Muut erä sisältää ulkomaisia CSA-vakuussaatavia 462 miljoonaa euroa (388).

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 24. Siirtosaamiset ja maksetut ennakot

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
<b>Korot</b>		
Korkosaamiset	734	864
Maksetut korkoennakot	4	3
<b>Yhteensä</b>	<b>738</b>	<b>867</b>
<b>Muut</b>		
Muut maksetut ennakomaksut	2	0
Muut siirtosaamiset	2	5
<b>Yhteensä</b>	<b>4</b>	<b>5</b>
<b>Siirtosaamiset ja maksetut ennakot yhteensä</b>	<b>742</b>	<b>872</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 25. Laskennalliset verosaamiset ja -velat

Milj. e	Laskennalliset verosaamiset	Laskennalliset verovelat	Netto
Jaksotuseroista	31	0	31
Muista väliaikaisista eroista	5	16	-11
<b>Yhteensä</b>	<b>36</b>	<b>16</b>	<b>20</b>

Laskennallisiin verosaamisiin sisältyy verotuksessa vahvistetuista tappioista kirjattua laskennallista verosaamista yhteensä 0 euroa.

Muista väliaikaisista eroista johtuvat laskennalliset verosaamiset ja -velat ovat pääoman käyvän arvon rahastoon kirjatuista myytävissä olevien rahoitusvarojen arvostustuloksista sekä rahavirtaa suojaavien johdannaisten arvostustuloksista kirjattuja laskennallisia verosaamisia ja -velkoja.

#### Arvonkorotukset 31.12.2012

Taseeseen ei sisälly arvonkorotuksia.

#### Tilinpäätössiirtojen kertymä

Milj. e	Tasearvo	Laskennalliset verovelat	Netto
Poistoero	126	31	95
Vapaaehtoiset varaukset	816	200	616
<b>Yhteensä</b>	<b>943</b>	<b>231</b>	<b>712</b>

Poistoero ja vapaaehtoiset varaukset on merkitty taseeseen laskennallisella verolla vähentämättömään määrään.

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 26. Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat

Milj. e	Kirjan-	Nimellis-	Kirjan-	Nimellis-
	pitoarvo	arvo	pitoarvo	arvo
	31.12.2012	31.12.2012	31.12.2011	31.12.2011
Sijoitustodistukset	1 525	1 526	3 424	3 445
Joukkovelkakirjalainat	8 465	8 380	7 208	7 075
Muut	3 979	3 982	4 689	4 699
<b>Yhteensä</b>	<b>13 969</b>	<b>13 889</b>	<b>15 321</b>	<b>15 218</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 27. Muut velat

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Maksujenvälitysvelat	1 039	844
Arvopapereiden ostovelat	49	6
Johdannaissopimuksiin liittyvät marginaalivelat	568	409
Muut	36	18
<b>Yhteensä</b>	<b>1 691</b>	<b>1 278</b>

Muut velat erä "muut" sisältää osake- ja johdannaisvelkoja 10 miljoonaa euroa (-).

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 28. Pakolliset varaukset

Milj. e	Uudelleenjärjestely	Yhteensä
1.1.2012		
Varausten lisäykset	2	2
<b>31.12.2012</b>	<b>2</b>	<b>2</b>

Uudelleenjärjestelyvaraus aiheutuu henkilöstövähennyksistä syntyvistä kuluista. Varaus realisoituu pääosin vuoden 2013 aikana.



# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 29. Siirtovelat ja saadut ennakot

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
<b>Korot</b>		
Korkovelat	757	851
Saadut korkoennakot	0	0
<b>Yhteensä</b>	<b>757</b>	<b>851</b>
<b>Muut</b>		
Muut saadut ennakkomaksut	0	0
Muut siirtovelat	40	44
<b>Yhteensä</b>	<b>40</b>	<b>44</b>
<b>Siirtovelat ja saadut ennakot yhteensä</b>	<b>797</b>	<b>895</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 30. Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla

Milj. e	Kirjanpitoarvo Nimellisarvo	
Pääomalainat	272	288
Muut		
Ikuiset lainat (perpetuaalit)		
Debentuurit	954	954
<b>Yhteensä</b>	<b>1 225</b>	<b>1 242</b>

#### Perpetuaalit ja debentuurit

1. Debentuurilaina 170 miljoonaa euroa, joka voidaan ensimmäisen kerran eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla 25.3.2013. Lainan korko on kiinteä 5,75 %. Mikäli lainaa ei eräännytetä ennenaikaisesti, sen kerryttämä korko on 3 kuukauden Euribor + 1,9 % + 1,50 %.
2. Debentuurilaina 100 miljoonaa euroa, joka on 5 vuoden bullet-laina, eräännytyy 23.12.2013. Lainan korko on vaihtuva 12 kuukauden euribor + 2,25 %.
3. Debentuurilaina 100 miljoonaa CHF (eurovasta-arvo 83 miljoonaa), joka on 10 vuoden bullet-laina, eräännytyy 14.7.2021. Lainan korko on kiinteä 3,375 % p.a.
4. Debentuurilaina 100 miljoonaa euroa, joka on 10 vuoden bullet-laina, eräännytyy 14.9.2021. Lainan korko on kiinteä 5,25 % p.a.
5. Debentuurilaina 500 miljoonaa euroa, joka on 10 vuoden bullet-laina, eräännytyy 22.8.2022. Lainaehdoissa on liikkeeseenlaskijalla mahdollisuus ennenaikaiseen takaisinlunastukseen tilanteessa, jossa lainan pääomaa ei voida enää lukea pankin toissijaisiin omiin varoihin. Lainan korko on kiinteä 5,75% p.a.

Lainat 1-5 on laskettu liikkeeseen kansainvälisillä pääomamarkkinoilla.

Kotimaassa liikkeeseen laskettuja, kiinteäkorkoisia debentuurilainoja oli 31.12.2012 yhteensä 0,7 miljoonaa euroa (1,9).

Liikkeeseenlaskupvm	Kirjanpitoarvo Milj. euroa	Korko-%	Eräpvm
3.3.2008	0,7	4,10	3.3.2013

Pohjola Pankki Oyj:llä ei ole lainasopimusten ehtoja koskevia rikkomuksia pääoman, koron eikä muiden ehtojen osalta. Tilinpäätöksessä lainojen hintaerona on kirjattu 2 miljoonaa euroa (0).

#### Pääomalainat

##### Ensisijaisiin omiin varoihin rinnastettavat pääomalainat

1) Pääomalaina 10 miljardia Japanin jeniä (eurovasta-arvo 88,0 miljoonaa)

Laina on perpetuaalilaina eli eräpäivätön laina. Lainan korko on kiinteä 4,23 % 18.6.2034 saakka, ja sen jälkeen vaihtuva 6 kuukauden Yen-Libor + 1,58 % (Step up). Lainan korko maksetaan vuosittain 18.6. ja 18.12. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää ensimmäisen kerran vuonna 2014. Laina voidaan maksaa vuoden 2014 jälkeen takaisin koron eräpäivänä vuosittain

18.6. tai 18.12. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

2) Pääomalaina 50 miljoonaa euroa

Laina on perpetuaalilaina ilman korkoporrastuksia, mutta jossa on 8 prosentin korkokatto. Laina laskettiin liikkeeseen 31.3.2005 ja sen korko oli ensimmäisenä vuonna 6,5 % ja ensimmäisen vuoden jälkeen CMS 10 vuotta + 0,1 %. Lainan korko maksetaan vuosittain 11.4. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla vuosittain koron eräpäivänä alkaen 11.4.2010. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

3) Pääomalaina 60 miljoonaa euroa

Perpetuaalilainan korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor + 0,65 %. Lainan korko maksetaan neljännesvuosittain 28.2., 30.5., 30.8. ja 30.11. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla ensimmäisen kerran 30.11.2015 ja sen jälkeen koron eräpäivinä. Vuoden 2015 jälkeen lainan korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor +1,65 % (Step up). Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

4) Pääomalaina 40 miljoonaa euroa

Perpetuaalilainan korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor + 1,25 %. Lainan korko maksetaan neljännesvuosittain 28.2., 30.5., 30.8. ja 30.11. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla koron eräpäivinä 30.10.2010 alkaen. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

5) Pääomalaina 50 miljoonaa euroa

Pääomalaina 50 miljoonaa euroa, joka on ikuinen laina. Laina laskettiin liikkeeseen 17.6.2008 ja sen korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor + 3,05 %. Koron maksut tapahtuvat neljännesvuosittain 17.3., 17.6., 17.9. ja 17.12. Mikäli joltain korkojaksolta korkoa ei voida maksaa, koronmaksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla ensimmäisen kerran 17.6.2013 ja sen jälkeen koron eräpäivänä. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

Näistä lainoista hybridejä ovat lainat 1 ja 3.

Lainojen korko- ja valuuttakurssiriski on suojattu johdannaisilla. Tilinpäätöksessä suojauksesta on kirjattu arvomuutosta 16,3 miljoonaa euroa (17,6).

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 31. Oma pääoma

Milj. e	Oma pääoma tilikauden alussa	Lisäykset	Vähennykset	Siirrot erien välillä	Oma pääoma tilikauden lopussa
<b>Oma pääoma yhteensä</b>	<b>1 483</b>				<b>1 720</b>
Osakepääoma	428				428
Osakeanti					
Ylikurssirahasto	524				524
Muut sidotut rahastot	26				197
Vararahasto	164				164
Käyvän arvon rahasto	-137	171			34
Käypään arvoon arvostamisesta	-147	158			11
Rahavirran suojauksesta	10	13			23
Vapaat rahastot	331				331
Sijoitetun vapaan oman pääoman rahasto	308				308
Muut rahastot	23				23
Edellisten tilikausien voitto tai tappio	174	0	125	-4	45
Tilikauden voitto tai tappio		195			195

### Käyvän arvon rahaston muutokset

Milj. e	Tilikauden alussa	Lisäykset	Vähennykset	Tuloslaskelmaan siirretty päättyessä	Tilikauden lopussa
<b>Saamistodistukset</b>	<b>-149</b>	<b>178</b>	<b>40</b>	<b>-3</b>	<b>-15</b>
Laskennalliset verot	48		44		5
<b>Osakkeet ja osuudet</b>	<b>2</b>	<b>31</b>	<b>7</b>	<b>-1</b>	<b>26</b>
Laskennalliset verot	-1		8		-8
<b>Muut</b>	<b>10</b>	<b>17</b>	<b>4</b>		<b>23</b>
Rahavirran suojaus	13	17			31
Laskennalliset verot	-3		4		-7
<b>Yhteensä</b>	<b>-137</b>	<b>227</b>	<b>51</b>	<b>-4</b>	<b>34</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 32. Sidottu ja vapaa oma pääoma sekä jakokelvottomat vapaan oman pääoman erät

Milj. e	31.12.2012
<b>Oma pääoma</b>	
Sidottu oma pääoma	1 149
Vapaa oma pääoma	571
<b>Oma pääoma yhteensä</b>	<b>1 720</b>
<b>Voitonjakokelpoiset varat</b>	
Vapaa oma pääoma	571
Käyvän arvon rahasto	
<b>Voitonjakokelpoiset varat</b>	<b>571</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 33a. Rahoitusvarojen ja -velkojen maturiteettijakauma 31.12.2012

Jäljellä oleva juoksuaika	Alle 3 kk	3-12 kk	1-5 vuotta	5-10 vuotta	yli 10 vuotta
Keskuspankkirahoitukseen oikeuttavat saamistodistukset	225	360	3 044	1 765	33
Saamiset luottolaitoksilta	5 794	698	1 313	658	23
Saamiset yleisöltä ja julkisyhteisöiltä	2 189	1 616	6 319	1 393	1 299
Saamistodistukset	32	21	405	137	
Velat luottolaitoksille ja keskuspankeille	2 752	455	1 988	646	0
Velat yleisölle ja julkisyhteisöille	8 913	1 332	111	446	39
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	5 100	2 577	5 901	334	50
Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla	171	200	132	683	40
<b>Yhteensä</b>	<b>25 175</b>	<b>7 259</b>	<b>19 213</b>	<b>6 062</b>	<b>1 484</b>

Muut kuin määräaikaiset talletukset sisältyvät maturiteettiluokkaan "alle 3 kk".

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 33b. Taseen luokittelu

Varat, Milj. e	Lainat ja saamiset	Eräpäivään asti pidettävät	Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat*	Myytavissä olevat	Suojaavat johdannaiset	Kirjanpitoarvo yhteensä
Käteiset varat ja keskuspankkitalletukset	5 643					5 643
Saamiset luottolaitoksilta ja keskuspankeilta	8 814					8 814
Johdannaissopimukset			4 097		379	4 476
Saamiset asiakkailta	13 244					13 244
Saamistodistukset**		330	408	4 956		5 694
Osakkeet ja osuudet			0	1 352		1 352
Muut saamiset	2 370		10			2 380
<b>Yhteensä 31.12.2012</b>	<b>30 070</b>	<b>330</b>	<b>4 516</b>	<b>6 308</b>	<b>379</b>	<b>41 602</b>

Varat, Milj. e	Lainat ja saamiset	Eräpäivään asti pidettävät	Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat*	Myytavissä olevat	Suojaavat johdannaiset	Kirjanpitoarvo yhteensä
Käteiset varat ja keskuspankkitalletukset	4 247					4 247
Saamiset luottolaitoksilta ja keskuspankeilta	7 365					7 365
Johdannaissopimukset			3 175		200	3 375
Saamiset asiakkailta	12 005					12 005
Saamistodistukset**		716	302	6 505		7 524
Osakkeet ja osuudet			1	1 317		1 318
Muut saamiset	2 453		10			2 463
<b>Yhteensä 31.12.2011</b>	<b>26 070</b>	<b>716</b>	<b>3 488</b>	<b>7 823</b>	<b>200</b>	<b>38 298</b>

Velat, Milj. e	Käypään arvoon		Suojaavat Kirjanpitoarvo	
	tulosvaikutteisesti kirjattavat	Muut velat	johdannaiset	yhteensä
Velat luottolaitoksille		5 840		5 840
Kaupankäynnin rahoitusvelat (pl. johdannaiset)	3			3
Johdannaissopimukset	4 177		396	4 574
Velat asiakkaille		10 841		10 841
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat		13 969		13 969
Velat, joilla huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla		1 225		1 225
Muut velat		3 431		3 431
<b>Yhteensä 31.12.2012</b>	<b>4 180</b>	<b>35 306</b>	<b>396</b>	<b>39 883</b>

Velat, Milj. e	Käypään arvoon		Suojaavat Kirjanpitoarvo	
	tulosvaikutteisesti kirjattavat	Muut velat	johdannaiset	yhteensä
Velat luottolaitoksille		5 935		5 935
Kaupankäynnin rahoitusvelat (pl. johdannaiset)	1			1
Johdannaissopimukset	3 128		378	3 506
Velat asiakkaille		8 073		8 073
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat		15 321		15 321
Velat, joilla huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla		1 005		1 005
Muut velat		2 973		2 973
<b>Yhteensä 31.12.2011</b>	<b>3 129</b>	<b>33 307</b>	<b>378</b>	<b>36 815</b>

\* Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat erät sisältävät kaupankäynnin rahoitusvarat, alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat ja sijoituskiinteistöt.

\*\* 31.12.2012 saamistodistuksiin sisältyi käyvän arvon option (Fair Value Option) mukaisesti kirjattuja saamistodistuksia yhteensä 9 miljoonaa euroa (13).

Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat on arvostettu kirjanpidossa jaksotettuun hankintamenuon. Näille velkakirjoille markkinoilta saatavilla olevan informaation ja vakiintuneiden arvostusmenetelmien avulla arvioitu käypä arvo joulukuun lopussa oli 243 miljoonaa euroa (14) kirjanpitoarvoa suurempi. Huonommalla etuoikeudella olevat velat on arvostettu jaksotettuun hankintamenuon. Näiden käyvät arvot ovat kirjanpitoarvoja suuremmat, mutta luotettavien käypien arvojen määrittämiseen liittyy epävarmuutta.

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 34. Koti- ja ulkomaanrahan määräiset omaisuus- ja velkaerät 31.12.2012

Milj. e	Kotimaan raha	Ulkomaan raha	Josta	
			Tytäryrityksiltä	Osakkuusyrityksiltä
Saamiset luottolaitoksilta	8 235	250		
Saamiset yleisöltä ja julkisyhteisöiltä	11 957	860	185	
Saamistodistukset	6 004	18		
Johdannaissopimukset	4 189	287	13	
Muu omaisuus	9 757	46	1 312	28
Velat luottolaitoksille ja keskuspankeille	4 838	1 002		
Velat yleisölle ja julkisyhteisöille	9 362	1 479	66	
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	9 670	4 299	48	
Johdannaissopimukset ja kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät velat	4 321	255	16	
Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla	1 054	171		
Muut velat	2 429	59	0	
<b>Yhteensä</b>	<b>71 816</b>	<b>8 726</b>	<b>1 641</b>	<b>28</b>



# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

### Liite 35. Erilajiset osakkeet vuoden lopussa ja hallitukselle annetut valtuudet

	A-sarja	K-sarja	Yhteensä
Osakepääoma, euroa	337 144 932	90 472 531	427 617 463
Osakkeita, kpl	251 942 798	67 608 617	319 551 415
Osuus osakepääomasta, %	78,8	21,2	100
Äänivalta/osake	1	5	
Osuus äänistä, %	42,7	57,3	100

Liikkeessä olevien osakkeiden lukumäärä on kaksinkertaistettu osakepääomaa muuttamatta yhtiökokouksen 31.3.2004 tekemällä päätöksellä. Yhtiökokouksen 27.3.2009 päätöksellä yhtiö laski liikkeeseen uusia A-sarjan osakkeita 91 179 502 kappaletta ja K-sarjan osakkeita 25 021 013 kappaletta yhteensä 307 931 364 euroa, joka kirjattiin sijoitetun vapaan oman pääoman rahastoon. Vuoden 2010 aikana muunnettiin K-sarjan osakkeita A-sarjan osakkeiksi 25 080 kappaletta ja vuoden 2012 aikana K-sarjan osakkeita A-sarjan osakkeiksi 773 028 kappaletta.

Osakkeiden hankintaa koskevat rajoitukset:

- A-sarjan osakkeet ovat yleisölle tarkoitettuja Helsingin Pörssissä noteerattavia osakkeita.
- A-sarjan osakkeiden hankintaa ei ole rajoitettu.
- K-sarjan osakkeita voivat omistaa vain osuuspankit ja OP-Pohjola osk.
- K-sarjan osake voidaan osakkeenomistajan tai hallintarekisteröityjen osakkeiden osalta arvo-osuusrekisteriin merkityn omaisuudenhoitajan kirjallisesta vaatimuksesta muuntaa A-sarjan osakkeeksi.

A-sarjan osakkeet oikeuttavat, mikäli osinkoa jaetaan, vuosittaiseen osinkoon, joka on osakkeelta vähintään kolme senttiä K-sarjan osakkeille maksettavaa osinkoa korkeampi.

#### Hallitukselle annetut valtuudet

Pohjola Pankki Oyj:n varsinainen yhtiökokous 27.3.2012 valtuutti seuraavan varsinaisen yhtiökokouksen päättymiseen saakka yhtiön hallituksen päättämään yhdestä tai useammasta maksullisesta osakeannista. Osakeannissa annettavien A-sarjan osakkeiden yhteenlaskettu määrä saa olla enintään 24 000 000 kappaletta ja K-sarjan osakkeiden yhteenlaskettu määrä saa olla enintään 6 000 000 kappaletta. Valtuutus sisältää hallitukselle myös oikeuden poiketa osakkeenomistajalle kuuluvasta etuoikeudesta yhtiön osakkeisiin (suunnattu osakeanti), jos tähän on osakeyhtiölain mukainen yhtiön kannalta painava taloudellinen syy. Valtuutusta voidaan tällöin käyttää yrityskauppojen tai muiden yhtiön liiketoimintaan kuuluvien järjestelyjen rahoittamiseksi ja toteuttamiseksi. Hallituksella on oikeus päättää osakeannin ehdoista ja toimenpiteisiin liittyvistä seikoista. Hallituksella on myös oikeus päättää, kirjataanko merkintähinta kokonaan tai osittain sijoitetun vapaan oman pääoman rahastoon taikka osakepääomaan.

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

### Liite 36. Muuttuva palkitseminen

#### Henkilöstörahasto

Pohjola Pankki Oyj liittyi 26.10.2004 OP-Henkilöstörahasto hr:ään. Rahaston jäsenenä oli noin 800 Pohjola Pankki Oyj:n työntekijää 31.12.2012.

OP-Henkilöstörahastolle maksettava voittopalkkioerä vuonna 2012 perustui seuraavien tavoitteiden saavuttamiselle: OP-Pohjola-ryhmän tulos ennen veroja painolla 40 %, OP-Pohjola-ryhmän yritysasiakasliiketoiminnan markkinaosuuden kasvu-% ja keskittäjäasiakkaiden määrän muutos, molempien paino 30 %. Henkilöstörahastoon tehtävän palkkiosiirron määrä vuodelta 2012 on n. 2 % (3 %) rahaston jäsenten palkkasummasta. Vuonna 2012 kirjattiin palkkioita yhteensä 0,5 milj. euroa (1,4).

#### Johdon pitkän aikavälin palkitsemisjärjestelmä vuonna 2010 ja sitä aikaisemmin

Johdon pitkän aikavälin aikaisempaan palkitsemisjärjestelmään (vuosina 2008–2010) kuuluivat Pohjola-konsernissa Pohjola Pankki Oyj:n toimitusjohtaja, toiminnonjohtajat, liiketoiminta-alueiden johtajat, osastonjohtajat ja erikseen määritellyissä johtaja-, esimies- ja asiantuntijatehtävissä toimivat henkilöt. Järjestelmän piirissä oli koko konsernissa 31.12.2010 yhteensä 136 henkilöä. Hallitus vahvisti toimitusjohtajan ja johtoryhmän järjestelmään kuulumisen sekä valintaperiaatteet muiden henkilöiden osalta. Muiden järjestelmään kuuluvien henkilöiden valinnan vahvisti Pohjola konsernin johtoryhmä.

Johdon pitkän aikavälin järjestelmän piiriin kuuluvien oli mahdollista saada vuosittain palkkioina Pohjola Pankki Oyj:n osakkeita, mikäli kyseiselle vuodelle asetetut strategiaan perustuvat tavoitteet saavutettiin. Järjestelmän piiriin kuuluva henkilö saa ansaitsemansa osakkeet (verojen jälkeen) kolmen vuoden kuluttua ansaintavuoden alkamisesta.

Osakkeina ja rahana maksettavan palkkion arvo jaksetetaan ansainta- ja sitouttamisjaksoille henkilöstökuluksi. Järjestelmästä kirjattiin kuluja tilikaudella emoyhtiön tilinpäätökseen 0,9 miljoonaa euroa (0,6).

#### Vuonna 2011 uudistetut palkitsemisohjelmat

Finanssisektorin EU-tason muuttuvaa palkitsemista koskevat uudet täsmennetyt määräykset tulivat voimaan 1.1.2011. Uudet OP-Pohjola-ryhmän palkitsemisjärjestelmät noudattavat uudistettua sääntelyä ja perustuvat OP-Pohjola-ryhmän strategiaan tavoitteisiin.

OP-Pohjola-ryhmän muuttuvan palkitsemisen periaatteissa on huomioitu ryhmän riskiasema ja riskienhallintamenetelmät. Ansaintamittarien tavoitteet on mitoitettu niin, etteivät ne kannusta liialliseen riskinottoon. Pitkän aikavälin muuttuva palkitseminen perustuu OP-Pohjola-ryhmätason strategisten tavoitteiden saavuttamiseen kun taas lyhyen aikavälin muuttuva palkitseminen perustuu ryhmään kuuluvan yhtiön tai liiketoimintayksikön tavoitteiden saavuttamiseen. Palkkioiden enimmäismäärät ovat kaikissa järjestelmissä rajattu.

#### Johdon pitkän aikavälin ohjelma vuodesta 2011 alkaen

Pohjola Pankki Oyj:n hallitus päätti vuonna 2011 yhtiön osallistumisesta OP-Pohjola-ryhmän pitkän aikavälin kannustinjärjestelmään, jossa on OP-Pohjolan ryhmätasoiset tavoitteet. Ne ovat yhteneväiset koko ryhmän henkilöstön OP-Henkilöstörahaston tavoitteiden kanssa.

Pitkän aikavälin johdon osakepalkkiojärjestelmän piiriin kuuluvat Pohjola Pankissa ja sen tytäryhtiöissä toimivat johtajat ja erikseen määritellyt avaintehtävissä toimivat henkilöt. OP-Pohjola osk:n hallintoneuvosto on nimennyt järjestelmään kuuluvaksi enintään 75 henkilöä.

Palkkio on porrastettu tehtävän mukaan. Johto- ja avainhenkilöillä on oikeus asetettujen tavoitteiden toteutuessa 100 prosenttisesti vuosittain 2-12 kuukauden säännöllistä ennakonpidätyksen alaista palkkaa vastaavaan palkkioon.

Järjestelmä koostuu peräkkäisistä kolmen vuoden pituisista ansaintajaksosta, joista ensimmäinen on 1.1.2011–31.12.2013. Ansaintajakson 2011–2013 palkkio maksetaan lykkäysajan jälkeen kolmessa yhtä suuressa erässä kesäkuun loppuun mennessä vuosina 2015–2017.

Järjestelmän alussa on määrätty tavoitepalkkio eli palkkion maksimimäärä Pohjola Pankki Oyj:n A osakkeiden lukumääränä. Tavoitepalkkio v. 2011–2013 ansaintajaksolle on 1,2 milj. osaketta, joka maksetaan osittain rahana (ennakonpidätyksen osuus) ja osakkeina.

OP-Pohjola osk:n hallintoneuvosto päättää järjestelmän ansaintamittarit ja niille asetettavat tavoitteet kullekin ansaintajaksolle erikseen. Vuoden 2011–2013 tavoitteet perustuvat seuraaviin kriteereihin:

- Keskittäjäasiakasmäärän kasvu
- Yritysassiakasliiketoiminnan markkinaosuuden muutos
- Taloudellisen pääoman tuotto

Palkkioiden maksun edellytyksenä on, että OP-Pohjola-ryhmän RAVA vakavaraisuus on maksuhetkellä 1,3 tai sen yli. Lisäksi edellytetään, että henkilö on OP-Pohjola-ryhmän palveluksessa maksuhetken saakka.

Järjestelmässä osakkeiden osuutta käsitellään Pohjola Pankki Oyj:n osakkeina maksettavana ja veroja kattavaa rahoosuutta käteisvaroina maksettavana. Järjestelmän kulut jaksotetaan ansaintajakson alusta maksuhetken asti (oikeuden syntymisjaksolle) henkilöstökuluihin ja vastaava velka kirjataan joko siirtovelkoihin tai omaan pääomaan. Oman pääoman osuus perustuu osakkeen käypään arvoon myöntöpäivänä, jossa on huomioitu odotettavissa olevat diskontatut osingot. Myöntöpäivänä määritelty käyvän arvon keskiarvo oli 7,59 euroa. Osakkeina maksettavasta osuudesta kirjattiin omaan pääomaan 31.12.2012 0,7 milj. euroa (0,4). Rahana maksettavasta osuudesta aiheutuva velka arvostetaan jokaisena tilinpäätöspäivänä käypään arvoon ja se oli 31.12.2012 1,1 milj. euroa (0,4).

OP-Pohjola osk:n hallintoneuvosto hallinnoi pitkän aikavälin järjestelmää ja valvoo sen noudattamista. Hallintoneuvosto voi harkintansa mukaan muuttaa järjestelmän ehtoja ja lykätä palkkion maksua erityisen painavista syistä.

#### **Lyhyen aikavälin palkitsemisjärjestelmät**

Lyhyen aikavälin palkitsemisessa ansaintajakso on kalenterivuosi ja palkkio maksetaan lähtökohtaisesti rahana. Lyhyen aikavälin palkitsemisjärjestelmät perustuvat eri liiketoimintayksiköille määriteltyihin tulos- ja muihin liiketoimintatavoitteisiin ja kattavat koko Pohjola Pankki Oyj:n henkilöstön.

Lyhyen aikavälin järjestelmää käsitellään kirjanpidossa lähtökohtaisesti käteisvaroina maksettavana. Järjestelmän kulut jaksotetaan ansaintajakson alusta maksuhetken asti (oikeuden syntymisjaksolle) henkilöstökuluihin ja vastaava velka kirjataan siirtovelkoihin. Velka arvostetaan jokaisena tilinpäätöspäivänä käypään arvoon ja se oli 31.12.2012 8,9 milj. euroa (10,5).

#### **Muuttuvan palkkion maksamisen viivästäminen**

Muuttuvien palkkioiden maksamisesta on säädetty VM:n asetuksessa n:o 1372. Jos henkilö on luokiteltu työtehtäviensä perusteella ryhmään, joiden ammatillisesta toiminnasta voi aiheutua yritykselle merkittävää riskiä ("riskiprofiiliin vaikuttava henkilö"), lykätään muuttuvan palkkion maksua tietyissä olosuhteissa kolmelle vuodelle.

Riskiprofiiliin vaikuttavaan henkilöryhmään kuuluu Pohjola Pankki Oyj:ssä mm. toimitusjohtajat ja muut toiminnan johtamiseen osallistuvat henkilöt, muut henkilöt, joiden toiminnalla on olennainen vaikutus yrityksen riskiasemaan, sisäinen valvontatoimi sekä muut nimetyt henkilöt tai erityisryhmät.

Riskiprofiiliin vaikuttavaan henkilöryhmään sovelletaan muuttuvan palkkion maksamisen lykkäämistä ja palkkion maksamista puoliksi rahana ja Pohjola Pankki Oyj:n osakkeina (tai sen arvoon sidottuina) mikäli henkilön muuttuva palkkio yhden vuoden ansaintajaksolta ylittää Finanssivalvonnan kannanoton mukaisen rajan 50.000 euroa tai tätä korkeamman kahden kuukauden kiinteän bruttopalkan. Riskiprofiiliin vaikuttavan henkilön palkkioita tarkastellaan 50.000 euron lykkäysrajan suhteen kokonaisuutena huomioiden sekä pitkän- että lyhyen aikavälin palkkiot.

Jos maksun viivästäminen euroraja ylittyy, osa palkkiosta maksetaan heti ja loput palkkion maksusta lykätään. Lykkäystilanteessa viivästettävä palkkio maksetaan kolmen seuraavan vuoden aikaan. Sanotussa lykkäystilanteessa lyhyen aikavälin ohjelmassa maksetaan puolet palkkiosta rahana ja puolet Pohjola Pankki Oyj:n osakkeina (tai rahana, jonka määrä on sidottu Pohjola Pankki Oyj:n osakekurssiin). Samalla järjestelmän osakkeina maksettavan osuuden

kirjanpidollinen käsittely muuttuu osakkeina maksettavaksi.

**Muuttuvasta palkitsemisesta kirjatut kulut \*)**

Milj. e	2012	2011
Henkilöstörahasto	0	1
Lyhyen aikavälin ohjelmat	9	10
Aikaisemmat pitkän aikavälin ohjelmat		
Vuosien 2007–2010 ohjelmat	1	1
Uudistettu pitkän aikavälin ohjelma		
Vuoden 2011–2013 ohjelma	1	1
<b>Yhteensä</b>	<b>11</b>	<b>13</b>

\*) Ilman sosiaalikuluja

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

### Liite 37. Suurimmat osakkeenomistajat ja osakkeiden omistuksen jakautuminen

#### Osakkeiden äänimäärästä eniten omistavat osakkeenomistajat

(10 suurinta osakkeenomistajaa osakasluettelon mukaan 31.12.2012)

		Osakkeita kpl	Osakkeita yhteensä kpl	Osuus osakkeista, %	Osakkeiden äänimäärä	Osuus äänistä, %
OP-Pohjola osk	A	58 351 020				
	K	60 641 131	118 992 151	37,2	361 556 675	61,3
Keskinäinen Eläkevakuutusyhtiö Ilmarinen	A	31 955 142				
	K		31 955 142	10,0	31 955 142	5,4
Oulun Osuuspankki	A	2 777 969				
	K	1 590 916	4 368 885	1,4	10 732 549	1,8
Keski-Suomen Osuuspankki	A	12 572				
	K	717 448	730 020	0,2	3 599 812	0,6
OP-Eläkekassa	A	3 455 529				
	K		3 455 529	1,1	3 455 529	0,6
Länsi-Suomen Osuuspankki	A	1 048 958				
	K	395 716	1 444 674	0,5	3 027 538	0,5
Keskinäinen Työeläkevakuutusyhtiö Varma	A	2 881 569				
	K		2 881 569	0,9	2 881 569	0,5
Pohjois-Savon Osuuspankki	A	654 908				
	K	379 936	1 034 844	0,3	2 554 588	0,4
OP-Eläkesäätiö	A	2 328 568				
	K		2 328 568	0,7	2 328 568	0,4
Valtion Eläkerahasto	A	2 200 000				
	K		2 200 000	0,7	2 200 000	0,4
<b>Yhteensä</b>			<b>169 391 382</b>	<b>53,0</b>	<b>424 291 970</b>	<b>71,9</b>
Hallintarekisteröidyt osakkeet	A		51 400 987	16,1	51 400 987	8,7
Osakkeenomistajien lukumäärä yhteensä			32 278			

**Osakepääomasta eniten omistavat osakkeenomistajat**

(10 suurinta osakkeenomistajaa osakasluettelon mukaan 31.12.2012)

	Osakkeita kpl	Osuus osakkeista, %	Osuus äänistä, %
OP-Pohjola osk	118 992 151	37,2	61,3
Keskinäinen Eläkevakuutusyhtiö Ilmarinen	31 955 142	10,0	5,4
Oulun Osuuspankki	4 368 885	1,4	1,8
OP-Eläkekassa	3 455 529	1,1	0,6
Keskinäinen Työeläkevakuutusyhtiö Varma	2 881 569	0,9	0,5
OP-Eläkesäätiö	2 328 568	0,7	0,4
Valtion Eläkerahasto	2 200 000	0,7	0,4
Turun Seudun Osuuspankki	1 832 354	0,6	0,3
Tampereen Seudun Osuuspankki	1 617 046	0,5	0,3
Sijoitusrahasto Nordea Suomi	1 545 000	0,5	0,3
<b>Yhteensä</b>	<b>171 176 244</b>	<b>53,6</b>	<b>71,3</b>
Hallintarekisteröidyt osakkeet	51 400 987	16,1	8,7

**Osakeomistuksen jakautuminen (Osakasluettelon mukaan 31.12.2012)**

Osakkeiden lukumäärä (A- ja K-sarjat)

	Osakkaita	Osuus osakkaista, %	Osakkeita kpl	Osuus osakkeista, %
1-100	4 231	13,1	259 688	0,1
101-1000	21 239	65,8	7 974 387	2,5
1001-10 000	6 059	18,8	16 649 113	5,2
10 001-100 000	595	1,8	16 804 431	5,3
100 001-1 000 000	131	0,4	43 845 920	13,7
1 000 001-	23	0,1	234 017 876	73,2
Yhteistilillä				
<b>Yhteensä</b>	<b>32 278</b>	<b>100</b>	<b>319 551 415</b>	<b>100</b>

**Osakeomistuksen jakautuminen sektoreittain (Osakasluettelon mukaan 31.12.2012)**

Omistajatyyppe	Osakkaita	Osuus		Osakkeiden äänimäärä	Osuus
		osakkaista, %	osakkeista, %		äänimäärästä, %
Yritykset	853	2,6	2,6	8 207 500	1,4
OP-Pohjola osk ja jäsenosuuspankit	197	0,6	53,1	440 056 166	74,6
Muut rahoitus- ja vakuutuslaitokset	57	0,2	16,2	51 739 763	8,8
Julkisyhteisöt	11	0,0	0,1	277 878	0,0
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	333	1,0	1,5	4 632 974	0,8
Kotitaloudet	30 756	95,3	9,6	30 523 100	5,2
Ulkomaat	56	0,2	1,0	3 147 515	0,5
Hallintarekisteröidyt	15	0,0	16,1	51 400 987	8,7
Yhteistilillä					
<b>Yhteensä</b>	<b>32 278</b>	<b>100</b>	<b>100</b>	<b>589 985 883</b>	<b>100</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

### Liite 38. Vakuudeksi annettu omaisuus 31.12.2012

#### Vakuudeksi annettu omaisuus

Milj. e	Pantit	Kiinnitykset	Yhteensä
<b>Omien velkojen puolesta annetut vakuudet</b>			
Muut velat	583		583
<b>Yhteensä</b>	<b>583</b>		<b>583</b>
<b>Muut omasta puolesta annetut vakuudet</b>			
	4 618		4 618
<b>Annetut vakuudet yhteensä</b>	<b>5 201</b>		<b>5 201</b>

Vakuudelliset velat olivat yhteensä 591 miljoonaa euroa.

Muut omasta puolesta annetut vakuudet ovat maksuvalmiuden ylläpitämiseksi vaadittavia vakuuksia.

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

### Liite 39. Eläkevastuut

Milj. e	31.12.2012	31.12.2011
Eläkesitoumuksista johtuva suora vastuu	3	3
Osuus eläkesäätiön eläkevastuun ja muiden velkojen ylikatteesta		
Eläkekulujen oikaisuksi kirjattu eläkesäätiön ylikatteen palautus		

Pohjolan henkilökunnan lakisääteinen eläketurva on järjestetty OP-Eläkekassan kautta ja lisäeläketurva OP-Eläkesäätiön kautta. Säätiöön ei ole otettu uusia edunsaajia 30.6.1991 jälkeen. Pankin eläkevastuut on täysin katettu.

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

### Liite 40. Leasingvuokra- ja muut vuokravastuut

#### Sopimusten olennaiset irtisanomis- ja lunastusehdot

Pohjola Pankki Oyj:lla ei ole merkittäviä leasingvuokra- ja muita vuokravastuita. Sopimukset ovat pääasiassa henkilökunnan leasingautoja ja pituudeltaan kolme vuotta.

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

### Liite 41. Taseen ulkopuoliset sitoumukset

Milj. e	Tytäryritysten puolesta	Osakkuusyritysten puolesta	Muiden puolesta	Yhteensä
Taseen ulkopuoliset sitoumukset 31.12.2012	8		8 209	8 216
Asiakkaan puolesta kolmannen hyväksi annetut sitoumukset	0		2 676	2 676
Takaukset ja pantit	0		2 676	
Muut				
Asiakkaan hyväksi annetut peruuttamattomat sitoumukset	8		5 533	5 541
Luottolupaukset	8		5 342	
Muut			191	



# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

### Liite 42. Muut vastuusitoumukset ja vastuut tilikauden päättyessä

Pohjola Pankki Oyj:n sitoumukset pääomasijoitusrahastoihin olivat vuoden lopussa 11,6 miljoonaa euroa. Edellä mainitut sitoumukset sisältyvät liitetieto 41 sitoumuksiin.

Välitystoimintaan liittyviä asiakasvaroja oli 0,2 miljoonaa euroa, jotka sisältyvät tase-erään Velat yleisölle ja julkisyhteisöille.

Välitystoimintaan liittyviä ostovelkoja oli 47,7 miljoonaa euroa ja myyntisaamisia 47,4 miljoonaa euroa.

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

### Liite 43. Henkilöstö ja toimielinten jäsenet sekä lähipiiri

Henkilöstön lukumäärä keskimäärin v. 2012	Keskimääräinen lkm	Muutos tilikauden aikana
Vakinainen kokoaikainen henkilöstö	791	45
Vakinainen osa-aikainen henkilöstö	0	0
Määräaikainen henkilöstö	63	-5
<b>Yhteensä</b>	<b>854</b>	<b>40</b>

Toimielinten jäsenten palkat ja palkkiot v. 2012	Palkat ja palkkiot, miljoonaa euroa
Hallituksen jäsenet sekä toimitusjohtaja ja hänen sijaisensa	1

Yhtiökokous vahvisti hallituksen jäsenten palkkiot seuraavasti:

Hallituksen jäsenille maksettiin vuonna 2012 kuukausi- ja kokouspalkkioita yhteensä 578 050 euroa.

Puheenjohtajan kuukausipalkkio 27.3.2012 alkaen oli 8 000 euroa, varapuheenjohtajan 5 500 euroa ja jäsenen 4 500 euroa. Kuukausipalkkio maksettiin 1 000 eurolla korotettuna sellaiselle hallituksen valiokunnan puheenjohtajalle, joka ei ole samanaikaisesti hallituksen puheenjohtaja tai varapuheenjohtaja. Kokouspalkkiota maksettiin kaikille hallituksen jäsenille 550 euroa kokousta kohti.

Hallituksen jäsenille maksettavat kuukausipalkkiot käsitellään eläkettä kerryttävänä palkkana.

Puheenjohtaja Reijo Karhinen 104 400 euroa

Varapuheenjohtaja Tony Vepsäläinen 79 050 euroa

Hallituksen jäsenet:

Merja Auvinen 64 550 euroa

Jukka Hienonen 63 400 euroa

Jukka Hulkkonen 46 550 euroa (jäsen 27.3.2012 alkaen)

Simo Kauppi 18 000 euroa (jäsen 27.3.2012 saakka)

Mirja-Leena Kullberg 44 350 euroa (jäsen 27.3.2012 alkaen)

Satu Lähteenmäki 19 500 euroa (jäsen 27.3.2012 saakka)

Harri Sailas 62 850 euroa

Tom von Weymarn 75 400 euroa

Hallituksen jäsenet eivät ole tilikauden 2012 aikana saaneet yhtiöltä osake- tai osakeperusteisia palkkioita.

Toimitusjohtajalle 31.12.2012 päättyneeltä tilikaudelta maksetut palkat ja tulospalkkiot olivat seuraavat:

Toimitusjohtaja Mikael Silvennoinen 850 963 euroa\*

\*) Sisältää vuodelta 2011 ansaitusta lyhyen aikavälin palkitsemisjärjestelmästä vuonna 2012 maksetun osuuden.

Loppuosaa palkkiosta 48 104 euroa on lykätty maksettavaksi vuosina 2013–2015. Lykkäämismenettely on selostettu liitetiedossa 36. Lisäksi toimitusjohtaja kuuluu johdon pitkän aikavälin osakepalkkiojärjestelmään (2011–2013), joka maksetaan vuosina 2015–2017.

Toimitusjohtajan toimisuhteessa noudatettava irtisanomisaika on kuusi kuukautta. Toimitusjohtajasopimuksen mukaan yhtiön tulee maksaa toimitusjohtajalle irtisanomisajan palkan lisäksi erokorvauksena kahdentoista (12) kuukauden



Omistukseen perustuvat liiketapahtuma, Milj.€	2012	2011
Luotot ja muut saamiset	74	14
Talletukset ja muut velat	12	4
Korkotuotot ja -kulut, netto	-1	-1
Osinkotuotot	0	0
Palkkiotuotot ja -kulut, netto	0	1
Liiketoiminnan muut tuotot ja kulut, netto	-4	-3
Takaukset ja muut taseen ulkopuoliset sitoumukset	8	8

Eristä ei ole kirjattu arvonalentumisia.

#### Johdon omistukset

Pohjola Pankki Oyj:n hallituksen jäsenet ja toimitusjohtaja omistivat 31.12.2012 yhteensä 146 842 kappaletta Pohjola Pankki Oyj:n A-sarjan osakkeita, joiden osuus oli 0,046 % kaikista osakkeista ja 0,025 % kaikkien osakkeiden tuottamasta äänimäärästä.

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

### Liite 44. Omistukset muissa yrityksissä 31.12.2012

Tytäryritykset	Omistusosuus, % Oma pääoma	Tilikauden voitto tai tappio
Pohjola Corporate Finance Oy Helsinki	60	2
Pohjola Varainhoito Oy Helsinki	85	34
Pohjola Vakuutus Oy Helsinki	100	372
A-Vakuutus Oy Helsinki	100	57
Pohjola Kiinteistösijoitus Oy Helsinki	100	2
Kaivokadun PL-hallinto Oy Helsinki	100	5
Vakuutuspalvelu Otava Oy Helsinki	100	0
Conventum Venture Finance Oy Helsinki	100	10
Northclaims Oy Helsinki	100	0
Keyholdco Oy Helsinki	100	1
VH-Holding 1 Oy Helsinki	100	6
Pohjola Finance Estonia AS Viro	100	2
Pohjola Finance SIA Latvia	100	6
UAB Pohjola Finance Liettua	100	2

351 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

Omistusyhteisyritykset	Omistuosuus, % Oma pääoma	Tilikauden voitto tai tappio	
Suomi Väärähoitusrahasto I Ky Helsinki	22,08	7	0
Promotion Equity I Ky Helsinki	29,41	5	1
Access Capital Partners Group SA Belgia	40	10	5
Finnmezzanine Rahasto III B Ky Helsinki	49,49	4	1

Pohjola Pankki Oyj:llä ei ole omistuksia yrityksissä, joissa Pohjola Pankki Oyj:llä olisi rajoittamaton vastuu.

352 Toimintakertomus ja tilinpäätös 2012

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT LIITETIEDOT

#### Liite 45. Notariaattitoiminta

Pohjola Pankki Oyj tarjoaa yleisölle sijoituspalveluita sekä omaisuuden säilytys- ja hoitopalveluja.

#### Konserniin kuuluvaa valvottavaa koskevat liitetiedot

Pohjola Pankki Oyj:n emoyhtiö on OP-Pohjola osk, jonka konsernitilinpäätökseen Pohjola-konsernin tiedot yhdistellään. Jäljennös OP-Pohjola-keskusyhteisökonsernin tilinpäätöksestä on saatavissa OP-Pohjolasta, Teollisuuskatu 1b, 00510 Helsinki.

[次△](#)

## TILINPÄÄTÖSLASKELMAT

## Konsernin tuloslaskelma

Milj. e	Liite	2011	2010
Korkokate	3	276	258
Saamisten arvonalentumiset	4	60	104
<b>Korkokate arvonalentumisten jälkeen</b>		<b>215</b>	<b>154</b>
Vahinkovakuutus toiminnan nettotuotot	5	318	388
Paikkotuotot ja -kulut, netto	6	161	164
Kaupankäynnin nettotuotot	7	26	35
Sijoitustoiminnan nettotuotot	8	23	31
Liiketoiminnan muut tuotot	9	41	50
<b>Tuotot yhteensä</b>		<b>783</b>	<b>822</b>
Henkilöstökulut	10	213	199
IT-kulut		81	76
Poistot		57	72
Muut kulut		177	168
<b>Kulut yhteensä</b>		<b>528</b>	<b>514</b>
Osuus osakkuusyritysten tuloksesta		2	0
<b>Tulos ennen veroja</b>		<b>258</b>	<b>308</b>
Tuloverot	13	42	79
<b>Tilikauden tulos</b>		<b>215</b>	<b>229</b>
Emoyhtiön omistajien osuus tilikauden tuloksesta		215	229
<b>Yhteensä</b>		<b>215</b>	<b>229</b>
Tulos/osake (EPS), eur			
A-osake	14	0,68	0,72
K-osake	14	0,65	0,69

## Konsernin laaja tuloslaskelma

Milj. e	Liite	2011	2010
<b>Tilikauden tulos</b>		<b>215</b>	<b>229</b>
Käyvän arvon rahaston muutos			
Käypään arvoon arvostamisesta		-202	-8
Rahavirran suojauksesta		22	-8
Muuntoerot		1	0
Tuloverot			
Käypään arvoon arvostamisesta		-49	-2
Rahavirran suojauksesta		5	-2
<b>Tilikauden laaja tulos</b>		<b>80</b>	<b>216</b>
Emoyhtiön omistajien osuus kauden laajasta tuloksesta		80	216
<b>Yhteensä</b>		<b>80</b>	<b>216</b>

# Tilinpäätöslaskelmat

## Konsernitase

Milj. €	Liite	31.12.2011	31.12.2010
Käteiset varat	15	4 247	1 501
Saamiset luottolaitoksilta	16	7 367	8 033
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvarat	17		
Kaupankäynnin rahoitusvarat		170	410
Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat		13	12
Johdannaissopimukset	18	3 326	1 962
Saamiset asiakkailta	19	12 701	12 433
Vahinkovakuutustoiminnan varat	20	3 256	3 198
Sijoitusomaisuus	21	7 341	6 339
Sijoitukset osakkuusyrityksissä	23	27	25
Aineettomat hyödykkeet	24	920	925
Aineelliset hyödykkeet	25	82	97
Muut varat	26	1 604	1 208
Vero saamiset	27	87	40
<b>Varat yhteensä</b>		<b>41 142</b>	<b>36 184</b>

Milj. €	Liite	31.12.2011	31.12.2010
Velat luottolaitoksille	28	5 935	4 960
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvelat	29		
Kaupankäynnin rahoitusvelat		1	0
Johdannaissopimukset	30	3 460	2 054
Velat asiakkaille	31	8 025	4 231
Vahinkovakuutustoiminnan velat	32	2 508	2 351
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	33	15 179	16 685
Varaukset ja muut velat	34	2 234	1 816
Verovelat	35	418	455
Velat, joilla on huonompi etuoikeus	36	1 050	1 255
<b>Velat yhteensä</b>		<b>38 811</b>	<b>33 807</b>
Oma pääoma	37		
<b>Emoyhtiön omistajien osuus</b>			
Osakepääoma		428	428
Rahastot		945	1 081
Kertyneet voittovarot		959	868
<b>Oma pääoma yhteensä</b>		<b>2 331</b>	<b>2 377</b>
<b>Velat ja oma pääoma yhteensä</b>		<b>41 142</b>	<b>36 184</b>



# Tilinpäätöslaskelmat

## Konsernin rahavirtalaskelma

Milj. e	2011	2010
<b>Liiketoiminnan rahavirta</b>		
Tilikauden tulos	215	229
Tilikauden tulokseen tehdyt oikaisut	238	318
<b>Liiketoiminnan varojen lisäys (-) tai vähennys (+)</b>	<b>-1 100</b>	<b>-2 021</b>
Saamiset luottolaitoksilta	771	-296
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvarat	181	972
Johdannais sopimukset	-9	-89
Saamiset asiakkailta	-320	-1 241
Vahinko vakuutus toiminnan varat	-189	-92
Sijoitusomaisuus	-1 341	-1 133
Muut varat	-393	-140
<b>Liiketoiminnan velkojen lisäys (+) tai vähennys (-)</b>	<b>5 294</b>	<b>672</b>
Velat luottolaitoksille	954	-28
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvelat	1	-71
Johdannais sopimukset	34	94
Velat asiakkaille	3 794	98
Vahinko vakuutus toiminnan velat	95	54
Varaukset ja muut velat	416	525
Maksetut tuloverot	-83	-79
Saadut osingot	40	25
<b>A. Liiketoiminnan rahavirta yhteensä</b>	<b>4 604</b>	<b>-855</b>
<b>Investointien rahavirta</b>		
Erapäivään asti pidettävien rahavarojen vähennykset	217	165
Tytär- ja osakkuus yritysten hankinnat hankintahetken rahavaroilla vähennettynä	-4	-28
Tytär- ja osakkuus yritysten myynnit myyntihetken rahavaroilla vähennettynä	0	14
Luovutustulos muista sijoituksista	0	2
Investoinnit aineellisiin ja aineettomiin hyödykkeisiin	-34	-17
Aineellisten ja aineettomien hyödykkeiden luovutukset	1	2
<b>B. Investointien rahavirta yhteensä</b>	<b>180</b>	<b>138</b>
<b>Rahoituksen rahavirta</b>		
Velat, joilla on huonompi etuoikeus, lisäykset	181	77
Velat, joilla on huonompi etuoikeus, vähennykset	-388	-130
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat, lisäykset	36 482	45 401
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat, vähennykset	-38 081	-46 016
Maksetut osingot	-126	-107
Muut oman pääoman erien rahamääräiset vähennykset	0	0
<b>C. Rahoituksen rahavirta yhteensä</b>	<b>-1 931</b>	<b>-775</b>
<b>Rahavarojen nettomuutos (A+B+C)</b>	<b>2 853</b>	<b>-1 492</b>
Rahavarat tilikauden alussa	1 758	3 250
Rahavarat tilikauden lopussa	4 612	1 758
Saadut korot	2 135	1 546
Maksetut korot	-1 838	-1 286

## Kauden voittoon tehdyt oikaisut

## Erät, joihin ei liity maksutapahtumaa ja muut oikaisut

Saamisten arvonalentumiset	61	105
Vahinkovakuustoiinnin realisoitumaton nettotulos	147	123
Kaupankäynnin käyvän arvon muutos	60	99
Valuuttatoiminnan realisoitumaton nettotulos	142	-114
Sijoituskiinteistöjen käyvän arvon muutos	0	-1
Suunnitelman mukaiset poistot	57	72
Osuus osakkuusyriytysten tuloksista	-2	0
Muut	-226	42

## Erät, jotka esitetään muualla kuin liiketoiminnan rahavirrassa

Myyntivoitot, investointien rahavirtaan kuuluva osuus	0	-7
Myyntitappiot, investointien rahavirtaan kuuluva osuus		1
<b>Oikaisut yhteensä</b>	<b>238</b>	<b>318</b>

## Rahavarat

Käteiset varat*	4 253	1 505
Vaadittaessa maksettavat saamiset luottolaitoksilta	359	253
<b>Yhteensä</b>	<b>4 612</b>	<b>1 758</b>

\* Josta vahinkovakuustoiinnin kateisia varoja 6 miljoonaa euroa (4).

## Tilinpäätöslaskelmat

## Konsernin oman pääoman muutoslaskelma

## Käyvän arvon rahasto

Milj. e	Osake- pääoma	Käypään arvoon arvosta- misesta	Rahavirran suojauk- sesta	Muut rahastot	Kertyneet voitto- varat	Oma pääoma yhteensä
<b>Oma pääoma 1.1.2010</b>	428	0		1 093	746	2 267
Tilikauden laaja tulos		-6	-6	0	229	216
Voitonjako					-107	-107
A-osakkeelle 0,34 eur/osake					-85	-85
K-osakkeelle 0,31 eur/osake					-21	-21
Omana pääomana suoritettavat osakeperusteiset liiketoimet					1	1
Muut					0	0
<b>Oma pääoma 31.12.2010</b>	<b>428</b>	<b>-6</b>	<b>-6</b>	<b>1 093</b>	<b>868</b>	<b>2 377</b>

## Käyvän arvon rahasto

Milj. e	Osake- pääoma	Käypään arvoon arvosta- misesta	Rahavirran suojauk- sesta	Muut rahastot	Kertyneet voitto- varat	Oma pääoma yhteensä
<b>Oma pääoma 1.1.2011</b>	428	-6	-6	1 093	868	2 377
Tilikauden laaja tulos		-152	16	0	216	80
Voitonjako					-126	-126
A-osakkeelle 0,40 eur/osake					-100	-100
K-osakkeelle 0,37 eur/osake					-25	-25
Omana pääomana suoritettavat osakeperusteiset liiketoimet					1	1
Muut					0	0
<b>Oma pääoma 31.12.2011</b>	<b>428</b>	<b>-159</b>	<b>10</b>	<b>1 093</b>	<b>959</b>	<b>2 331</b>

## Segmenttikohtaiset tiedot

Segmenttikohtaiset tiedot on laadittu IFRS 8 Toimintasegmentit -standardin mukaisesti. Standardin lähtökohtana on taloudellinen informaatio, jota toiminnasta vastaava päättäjä säännöllisesti seuraa. Segmenttijako ja esittämistapa perustuvat johdon raportointiin.

Pohjola-konserni on organisoitu kolmeen liiketoimintasegmenttiin, jotka ovat Pankkitoiminta, Vahinkovakuutus ja Varainhoito. Liiketoimintasegmentit sekä Konsernitoiminnot muodostavat konsernin toimintasegmentit. Pohjola Pankki Oyj:n hallitus on konsernin toiminnasta vastaava päättäjä, joka osoittaa resurssit toimintasegmenteille ja arvioi niiden tuloksellisuutta.

### Segmenttiraportoinnin laatimisperiaatteet

Segmenttiraportointi noudattaa konsernin tilinpäätöksen laatimisperiaatteita. Segmenteille kohdistetaan ne tuotot, kulut, varat ja velat, joiden katsotaan välittömästi kuuluvan tai olevan järkevällä perusteella niille kohdistettavissa. Konsernitoiminnoissa esitetään ne tuotot, kulut, sijoitukset ja pääomat, joita ei kohdisteta liiketoimintasegmenteille. Segmenttien väliset konsernieliminoinnit raportoidaan sarakkeessa eliminoinnit. Konsernin sisäiset siirtohinnot perustuvat markkinahintoihin. Investointeina esitetään aineettomien ja aineellisten käyttöomaisuushyödykkeiden hankintamenot. Segmenttien henkilömäärinä esitetään kauden lopun henkilömäärät.

Toimintasegmenttien pääomitus perustuu luottolaitoslain mukaiseen Pohjola-konsernin vakavaraisuuslaskelmaan. Vakavaraisuuslaskennan mukaiset pääomavaateet on jaettu toimintasegmenteille. Pääomia toimintasegmenteille on kohdistettu siten, että Tier-1-vakavaraisuus on 8 % ja kokonaisvakavaraisuus 11,5 %.

### Pankkitoiminta

Pohjolan pankkitoiminta tarjoaa ratkaisuja yritysten ja yhteisöjen rahoitus- ja taloudenhallintatarpeisiin. Pankkitoiminnan liiketoiminta-alueet ovat Yrityspankki, Markets ja Baltian pankkitoiminta.

Yrityspankki tarjoaa yritys- ja yhteisöasiakkaille rahoitus- ja kassanhallintapalveluja sekä ulkomaankaupan rahoituspalveluja. Se myöntää luottoja, takauksia sekä saatava- ja kohdevakuudellista rahoitusta. Tuotot muodostuvat pääosin luotonannon marginaaleista sekä rahoituksen järjestämisestä ja maksuliikkeen hoitamisesta saaduista palkkiotuotoista.

Markets-liiketoiminta-alueen palvelutarjontaan kuuluvat velkaemissioiden järjestäminen, corporate finance -palvelut, custody-, osake-, valuutta-, rahamarkkina- ja johdannaistuotteet sekä sijoitustutkimus. Markets toteuttaa kansainvälisillä markkinoilla sekä asiakkaidensa että pankin omia toimeksiantoja. Lisäksi se on aktiivinen toimija kansainvälisillä johdannaismarkkinoilla, euroalueen valtioiden joukkolainamarkkinoilla sekä yrityslainamarkkinoilla. Toiminnan tuotot muodostuvat nettopalkkiotuotoista ja trading-toiminnan tuotoista.

Baltian pankkitoiminta tarjoaa rahoitusyhtiötuotteita Virossa, Latviassa ja Liettuaissa. Pohjolan Viron-sivukonttorin asiakaspalvelut käynnistettiin vuonna 2011 ja liiketoiminta on vahvassa kasvussa erityisesti maksuliikepalvelujen kysynnän ansiosta.

### Vahinkovakuutustoiminta

Vahinkovakuutustoimintaa harjoitetaan Suomessa kolmessa yhtiössä. Pohjola Vakuutus on yleisvahinkovakuutusyhtiö, A-Vakuutus on keskittynyt ammattiliikenteen vahinkovakuuttamiseen ja Eurooppalainen matkavakuuttamiseen. Virossa vahinkovakuutustoimintaa harjoittaa Seesam-yhtiö, jolla on sivuliikkeitä Latviassa ja Liettuaissa. Vuonna 2011 on vahinkovakuutustoimintaan yhdistelty Pohjola Terveys ja Excenta, jotka tarjoavat asiakkailleen ratkaisuja työhyvinvoinnin strategiseen johtamiseen.

Vahinkovakuutustoiminnan tuotteisiin kuuluvat yritys- ja henkilöasiakkaille myytävät vahinkovakuutukset. Kotimaan palveluverkosto myy lisäksi yrityksille OP-Pohjola-ryhmän henki- ja eläkevakuutuksia ja Ilmarisen työeläkevakuutuksia sekä hoitaa Suomi-yhtiön ja Ilmarisen asiakaspalvelua. Lisäksi palkkiotuottoja kertyy eräiden lakisääteisten maksujen hoidosta ja riskienhallintapalveluista.

Vahinkovakuutuksen tulos ennen veroja muodostuu vakuutusteknisestä katteesta, sijoitustoiminnan tuotoista ja muista tuotoista ja kuluista. Vakuutustekninen kate syntyy, kun vakuutusmaksutuotosta vähennetään korvaus- ja liikekulut. Vakuutustoiminnan kannattavuuden tärkein mittari on yhdistetty kulusuhde, joka kertoo korvaus- ja liikekulujen suhteen vakuutusmaksutuottoihin. Vahinkovakuutuksen sijoitustoiminnan tehtävänä on sijoittaa vastuuelan ja oman pääoman katteena olevat varat turvallisesti, tuottavasti ja riskit riittävästi hajauttaen.

## Varainhoito

Pohjola Varainhoito tarjoaa suomalaisille instituutioille ja varakkaille yksityishenkilöille täyden valtakirjan salkunhoitoon ja konsultatiiviseen salkunhoitoon perustuvia varainhoitopalveluja. Lisäksi OP-Rahastoyhtiön rahastojen salkunhoito on pääosin keskitetty Pohjola Varainhoitoon. Laajan oman salkunhoidon lisäksi Pohjola Varainhoitolla on noin 30 kansainvälistä yhteistyökumppania, joiden rahastovalikoimasta löytyy rahastoja sekä instituutio- että private-asiakkaiden tarpeisiin.

Pohjola Kiinteistösijoitus on keskittynyt kiinteistösijoittamiseen Suomessa sekä kiinteistö pääomarahastojen valintaan kansainvälisillä markkinoilla.

Liiketoiminnan tuotot muodostuvat pääosin omaisuudenhoitopalkkioista.

## Konsernitoiminnot

Konsernitoimintoihin on keskitetty konsermia ja sen liiketoimintaa tukevat toiminnot: talous ja rahoitus, riskienhallinta, henkilöstö ja viestintä.

Konsernitoimintojen vastuulla on OP-Pohjola-ryhmän vähittäispankkien ja Pohjola-konsernin rahoituksen ja maksuvalmiuden hallinta. Se vastaa myös ryhmän tukkuvarainhankinnasta.

Konsernitoiminnoissa esitetään lisäksi ne tuotot, kulut, sijoitukset ja pääomat, joita ei ole kohdistettu liiketoimintasegmenteille. Konsernin verot kohdistetaan kokonaisuudessaan Konsernitoimintoihin.

## Eliminoinnit

Liiketoimintojen väliset eliminoinnit esitetään eliminoinnit -sarakeessa.

## Segmenttikohtaiset tiedot

2011, milj. e	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus	Varainhoito	Konserni- toiminnot	Eliminoinnit	Konserni yhteensä
<b>Korkokate</b>						
Yrityspankki ja Baltia	180					180
Markets	58					58
Muut toiminnot		-2	3	35	2	38
<b>Yhteensä</b>	<b>238</b>	<b>-2</b>	<b>3</b>	<b>35</b>	<b>2</b>	<b>276</b>
<b>Palkkiotuotot ja -kulut, netto</b>	<b>97</b>	<b>20</b>	<b>50</b>	<b>-2</b>	<b>-4</b>	<b>161</b>
Kaupankäynnin nettotuotot	18		0	3	4	26
Sijoitustoiminnan nettotuotot	5	0	0	18		23
<b>Vahinkovakuutus toiminnan nettotuotot</b>						
Vakuutus toiminnasta		332				332
Sijoitus toiminnasta		36			-3	32
Muista eristä		-46				-46
<b>Yhteensä</b>		<b>321</b>			<b>-3</b>	<b>318</b>
<b>Liiketoiminnan muut tuotot</b>	<b>25</b>	<b>5</b>	<b>2</b>	<b>13</b>	<b>-5</b>	<b>41</b>
<b>Tuotot yhteensä</b>	<b>384</b>	<b>344</b>	<b>56</b>	<b>67</b>	<b>-6</b>	<b>843</b>
Henkilöstökulut	57	125	18	13		213
IT-kulut	26	46	2	6	0	81
Poistot yrityskauppojen yhteydessä syntyneistä aineettomista hyödykkeistä		21	2			24
Muut poistot ja arvonalentumiset	21	10	1	1		33
Muut kulut	32	133	7	11	-6	177
<b>Kulut yhteensä</b>	<b>136</b>	<b>336</b>	<b>31</b>	<b>31</b>	<b>-6</b>	<b>528</b>
<b>Tulos ennen saamisten arvonalentumisia</b>	<b>248</b>	<b>8</b>	<b>25</b>	<b>36</b>	<b>0</b>	<b>316</b>
Saamisten arvonalentumiset	49			11		60
Osuus osakkuusyritysten tuloksesta		0	2		0	2
<b>Tulos ennen veroja</b>	<b>198</b>	<b>8</b>	<b>27</b>	<b>24</b>	<b>0</b>	<b>258</b>
Käyvän arvon rahaston muutos	-10	-47	0	-122	-1	-180
<b>Tulos ennen veroja käyvin arvoin</b>	<b>188</b>	<b>-39</b>	<b>27</b>	<b>-98</b>	<b>-1</b>	<b>78</b>

2010, milj. e	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus	Varainhoito	Konserni- toiminnot	Eliminoinnit	Konserni yhteensä
<b>Korkokate</b>						
Yrityspankki ja Baltia	172					172
Markets	27					27
Muut toiminnot		-6	0	64	-1	59
<b>Yhteensä</b>	<b>199</b>	<b>-6</b>	<b>0</b>	<b>64</b>	<b>-1</b>	<b>258</b>
Paikkilotuotot ja -kulut, netto	93	19	58	-1	-5	164
Kaupankäynnin nettotuotot	47		0	-9	-3	35
Sijoitustoiminnan nettotuotot	0		0	31		31
<b>Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot</b>						
Vakuutustoiminnasta		327				327
Sijoitustoiminnasta		87			5	92
Mulista eristä		-30				-30
<b>Yhteensä</b>		<b>383</b>			<b>5</b>	<b>388</b>
Liiketoiminnan muut tuotot	29	3	9	13	-4	50
<b>Tuotot yhteensä</b>	<b>368</b>	<b>399</b>	<b>67</b>	<b>98</b>	<b>-6</b>	<b>926</b>
Henkilöstökulut	54	109	21	15	0	199
IT-kulut	24	43	2	7	0	76
Poistot yrityskauppojen yhteydessä syntyneistä aineettomista hyödykkeistä		29	3			31
Muut poistot ja arvonalentumiset	25	14	1	1		41
Muut kulut	27	123	9	15	-6	168
<b>Kulut yhteensä</b>	<b>130</b>	<b>316</b>	<b>35</b>	<b>38</b>	<b>-6</b>	<b>514</b>
Tulos ennen saamisten arvonalentumisia	238	82	31	60	0	412
Saamisten arvonalentumiset	105	0		-1		104
Osuus osakkuusyritysten tuloksesta		0				0
<b>Tulos ennen veroja</b>	<b>133</b>	<b>83</b>	<b>31</b>	<b>61</b>	<b>0</b>	<b>308</b>
Käyvän arvon rahaston muutos	0	56	0	-72	0	-17
<b>Tulos ennen veroja käyvin arvoin</b>	<b>133</b>	<b>139</b>	<b>31</b>	<b>-12</b>	<b>0</b>	<b>291</b>

31.12.2011, milj. e	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus	Varainhoito	Konserni- toiminnot	Eliminoinnit	Konserni yhteensä
Saamiset asiakkailta	12 627			207	-132	12 701
Saamiset luottolaitoksilta	363	0	3	11 261	-13	11 614
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvarat	250			-67		183
Vahinkovakuutustoiminnan varat		3 352			-97	3 256
Sijoitusomaisuus	281	16	28	7 026	-11	7 341
Sijoitukset osakkuusyrityksissä		2	25			27
Muut varat	3 875	780	115	1 303	-53	6 020
<b>Varat yhteensä</b>	<b>17 396</b>	<b>4 150</b>	<b>171</b>	<b>19 730</b>	<b>-306</b>	<b>41 142</b>
Velat asiakkaille	3 084			4 989	-48	8 025
Velat luottolaitoksille	924			5 143	-132	5 935
Vahinkovakuutustoiminnan velat		2 543			-36	2 508
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat				15 202	-23	15 179
Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla		50		1 005	-5	1 050
Muut velat	4 252	67	14	1 842	-61	6 114
<b>Velat yhteensä</b>	<b>8 261</b>	<b>2 661</b>	<b>14</b>	<b>28 181</b>	<b>-305</b>	<b>38 811</b>
<b>Oma pääoma</b>						<b>2 331</b>
Henkilö määrä	748	2 355	149	129		3 380
Investoinnit, milj. e	12	20	1	1		33

31.12.2010, milj. e	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus	Varainhoito	Konserni- toiminnot	Eliminoinnit	Konserni yhteensä
Saamiset asiakkailta	11 544			977	-88	12 433
Saamiset luottolaitoksilta	249	2	1	9 300	-18	9 534
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvarat	483			-60		422
Vahinkovakuutustoiminnan varat		3 307			-109	3 198
Sijoitusomaisuus	83	16	41	6 231	-32	6 339
Sijoitukset osakkuusyrityksissä		2	23			25
Muut varat	2 505	788	122	919	-101	4 232
<b>Varat yhteensä</b>	<b>14 865</b>	<b>4 115</b>	<b>186</b>	<b>17 366</b>	<b>-348</b>	<b>36 184</b>
Velat asiakkaille	1 391			2 914	-74	4 231
Velat luottolaitoksille	1 245			3 804	-88	4 960
Vahinkovakuutustoiminnan velat		2 357			-6	2 351
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat				16 760	-75	16 685
Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla		50		1 205		1 255
Muut velat	2 811	143	17	1 460	-105	4 325
<b>Velat yhteensä</b>	<b>5 446</b>	<b>2 550</b>	<b>17</b>	<b>26 142</b>	<b>-349</b>	<b>33 807</b>
<b>Oma pääoma</b>						<b>2 377</b>
Henkilö määrä	657	2 090	144	126		3 016
Investoinnit, milj. e	6	9	1	1		17

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## SISÄLLYSLUETTELO

- Liite 1. Pohjola-konsernin tilinpäätöksen laatimisperiaatteet
- Liite 2. Pohjola-konsernin riskien ja vakavaraisuuden hallinnan periaatteet

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

- Liite 3. Korkotuotot ja -kulut
- Liite 4. Saamisten arvonalentumiset
- Liite 5. Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot
- Liite 6. Palkkiotuotot ja -kulut
- Liite 7. Kaupankäynnin nettotuotot
- Liite 8. Sijoitustoiminnan nettotuotot
- Liite 9. Liiketoiminnan muut tuotot
- Liite 10. Henkilöstökulut
- Liite 11. Muut hallintokulut
- Liite 12. Liiketoiminnan muut kulut
- Liite 13. Tuloverot
- Liite 14. Osakekohtainen tulos

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

- Liite 15. Käteiset varat
- Liite 16. Saamiset luottolaitoksilta
- Liite 17. Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat
- Liite 18. Johdannaissopimukset
- Liite 19. Saamiset asiakkailta
- Liite 20. Vahinkovakuutustoiminnan varat
- Liite 21. Sijoitusomaisuus
- Liite 22. Uudelleenluokitellut saamistodistukset
- Liite 23. Sijoitukset osakkuusyrityksissä
- Liite 24. Aineettomat hyödykkeet
- Liite 25. Aineelliset hyödykkeet
- Liite 26. Muut varat
- Liite 27. Verosaamiset
- Liite 28. Velat luottolaitoksille
- Liite 29. Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvelat
- Liite 30. Johdannaissopimukset
- Liite 31. Velat asiakkaille
- Liite 32. Vahinkovakuutustoiminnan velat
- Liite 33. Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat
- Liite 34. Varaukset ja muut velat
- Liite 35. Verovelat
- Liite 36. Velat, joilla on huonompi etuoikeus
- Liite 37. Oma pääoma

## RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

- Liite 38. Varat ja niistä tilikaudella kirjatut arvonalentumistappiot
- Liite 39. Arvonalentumisten jakautuma riskilajeittain

- Liite 40. Vastuut
- Liite 41. Vastuut sektoreittain
- Liite 42. Saamiset luottolaitoksilta ja asiakkailta sekä ongelmasaamiset
- Liite 43. Luottotappioiden ja arvonalentumisten kehitys
- Liite 44. Yritysvastuut toimialoittain
- Liite 45. Yritysvastuut rating-luokittain
- Liite 46. Yritysvastuiden jakauma asiakkaan vastuun määrän mukaan
- Liite 47. Rahoitus- ja vakuutuslaitosvastuut rating-luokittain
- Liite 48. Toissijainen maariski maariskiryhmittäin pl. Suomi
- Liite 49. Saadut vakuudet vakuuslajeittain
- Liite 50. Varainhankinnan rakenne
- Liite 51. Varojen ja velkojen maturiteettijakauma jäljellä olevan juoksuajan mukaan
- Liite 52. Likviditeettireservisialku
- Liite 53. Varojen ja velkojen maturiteetit erääntymisen tai uudelleenhinnoittelun mukaan
- Liite 54. Markkinariskin herkkyysanalyysi
- Liite 55. Osakeriski
- Liite 56. Kiinteistöriski
- PILARI III:N MUKAISET VAKAVARAISUUSTIEDOT
- Liite 57. Omat varat
- Liite 58. Omien varojen vähimmäisvaatimus
- Liite 59. Vakavaraisuuden tunnusluvut
- Liite 60. Vastuiden kokonaismäärä vastuuryhmittäin
- Liite 61. Vastuiden maantieteellinen jakautuminen vastuuryhmittäin
- Liite 62. Vastuiden jäljellä oleva juoksu-aika vastuuryhmittäin
- Liite 63. Yritysvastuut toimialoittain
- Liite 64. Luottoriskin standardimenetelmän vastuut riskipainoittain ennen ja jälkeen luottoriskin vähentämistekniikoita
- Liite 65. Yritysvastuut rating-luokittain (FIRB)
- Liite 66. Luottolaitosvastuut rating-luokittain (FIRB)
- Liite 67. Oman pääoman ehtoiset sijoitukset rating-luokittain (IRBA)
- Liite 68. Odotetut tappiot ja toteutuneet arvonalentumiset
- Liite 69. Oman pääoman ehtoiset sijoitukset, yksinkertainen menetelmä
- Liite 70. Vakavaraisuuslaskennassa hyödynnetyt vakuudet
- Liite 71. Johdannaisopimukset ja vastapuoliriski
- Liite 72. Arvopaperistetut erät

## VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

- Liite 73. Riskinkantokyky
- Liite 74. Vahinkovakuutustoiminnan riskiherkkyys
- Liite 75. Vakuutusmaksutulon ja vakuutusmäärien luokkajakaumia
- Liite 76. Suurvahinkojen kehitys
- Liite 77. Vakuutusliikkeen kannattavuus
- Liite 78. Vastuuvelan herkkyysanalyysi ja vastuuvelan luonnetta kuvaavia tietoja
- Liite 79. Vastuuvelan arvioitu maturiteettijakauma
- Liite 80. Sijoitustoiminnan riskiasema
- Liite 81. Sijoitusriskien herkkyysanalyysi
- Liite 82. Korkoriski
- Liite 83. Valuuttariski
- Liite 84. Vastapuoliriski

## MUUT TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT



- Liite 85. Taseen luokittelu
- Liite 86. Käypään arvoon arvostettujen rahoitusinstrumenttien ryhmittely arvostusmenetelmän mukaisesti
- Liite 87. Annetut vakuudet
- Liite 88. Saadut rahoitusvakuudet

## VASTUUSITOUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT

- Liite 89. Taseen ulkopuoliset sitoumukset
- Liite 90. Johdannaissopimukset
- Liite 91. Ehdolliset velat ja varat
- Liite 92. Muut vuokrasopimukset
- Liite 93. Varainhoito
- Liite 94. Omistukset muissa yrityksissä

## MUUT LIITETIEDOT

- Liite 95. Lähipiiritapahtumat
- Liite 96. Muuttuva palkitseminen

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### Liite 1. Pohjola-konsernin tilinpäätöksen laatimisperiaatteet

#### Yleistä

Pohjola on johtava vahinkovakuuttaja ja instituutioiden varainhoitaja sekä yksi johtavista yrityspankeista Suomessa. Pohjolalla on vakiintunut ja laaja yhtiöistä ja instituutioista koostuva asiakaskunta, jolle se tarjoaa kattavan valikoiman pankki-, vahinkovakuutus- ja varainhoitopalveluita. Lisäksi Pohjola tarjoaa henkilöasiakkaille vahinkovakuutus- ja varainhoitotuotteita ja -palveluita. Pohjola toimii myös keskuspankkina OP-Pohjola-ryhmän osuuspankeille.

Pohjolalla on neljä toimintasegmenttiä: Pankkitoiminta, Vahinkovakuutus, Varainhoito ja Konsermitoiminnot. Pankkitoiminta tarjoaa yrityksille ja instituutioasiakkaille rahoitus-, sijoitus- ja maksuliikennetarkkaisuja kansainvälisesti. Vahinkovakuutus tarjoaa yritys- ja henkilöasiakkaille vahinkovakuutus tuotteita, joihin sisältyvät sekä lakisääteiset että vapaaehtoiset vahinkovakuutukset. Varainhoito vastaa OP-Pohjola-ryhmän suurimpien institutionaalisten ja yksityishenkilöasiakkaiden varainhoidosta. Lisäksi OP-rahastojen salkunhoito on keskitetty Varainhoitoon. Näiden kolmen liiketoimintasegmentin lisäksi Pohjola sisällyttää keskuspankkitoiminnan ja varainhallinnan tuloksen sekä hallinnolliset toimintonsa Konsermitoiminnot-segmenttiin.

Pohjola Pankki Oyj kuuluu OP-Pohjola-ryhmään, joka muodostuu 205 jäsenosuuspankista ja niiden keskusyhteisöstä OP-Pohjola osk:sta (aikaisemmin OP-Keskus osk) tytäryhtiöineen. OP-Pohjola-ryhmän jäsenluottolaitoksiin kuuluvat Pohjola, Helsingin OP Pankki Oyj, OP-Kotipankki Oyj, OP-Asuntoluottopankki Oyj ja OP-Pohjola osk:n jäsenosuuspankit.

Talletuspankkien yhteenliittymästä annetun lain mukaisesti jäsenluottolaitokset, mukaan lukien Pohjola, ja OP-Pohjola osk vastaavat viime kädessä yhteisvastuullisesti toistensa veloista ja sitoumuksista. Jos jäsenluottolaitoksen omat varat vähenevät tappioiden vuoksi niin alhaisiksi, että laissa määritellyt selvitystilän edellytykset täyttyvät, OP-Pohjola osk:illa on oikeus periä jäsenluottolaitoksiltaan ylimääräisiä maksuja viimeksi vahvistettujen taseiden yhteenlaskettujen loppusummien perusteella.

Pohjolan kotipaikka on Helsinki ja sen rekisteröity katuosoite on Teollisuuskatu 1 b, 00510 Helsinki. Pohjolan rekisteröity postiosoite on PL 308, 00013 Pohjola. Jäljennös Pohjola-konsernin tilinpäätöksestä on saatavissa internet-osoitteesta [www.pohjola.fi](http://www.pohjola.fi) tai yhtiön pääkonttorista.

Pohjolan emoyhtiö on OP-Pohjola osk, jonka konsermitilinpäätökseen Pohjola-konsernin tiedot yhdistellään.

Jäljennös OP-Pohjolan osk:n tilinpäätöksestä on saatavissa osoitteessa Teollisuuskatu 1b, 00510 HELSINKI.

OP-Pohjola-ryhmän tilinpäätös on saatavissa internet-osoitteesta [www.pohjola.fi](http://www.pohjola.fi) tai yhtiön pääkonttorista.

Pohjolan hallitus hyväksyi tilinpäätöksen julkaistavaksi 8.2.2012.

#### Laatimisperusta

Konsermitilinpäätös on laadittu kansainvälisten IFRS-standardien (International Financial Reporting Standards) mukaisesti. Tilinpäätöksen laadinnassa noudatetaan niitä IAS- ja IFRS-standardeja ja SIC- ja IFRIC-tulkintoja, jotka olivat voimassa 31.12.2011. Kansainvälisillä tilinpäätösstandardeilla viitataan niihin standardeihin ja tulkintoihin, jotka on hyväksytty Euroopan parlamentin ja neuvoston asetuksen (EY) N:o 1606/2002 mukaisesti. IFRS-standardien lisäksi Pohjola-konsernin tilinpäätöksen laadintaan sovelletaan luottolaitostoiminnasta annetun lain 9 luvun 146 pykälän 6 momenttia.

Pohjola otti vuonna 2011 käyttöön seuraavat IFRS-standardit ja tulkinnat:

- IFRS-standardien parannukset (annettu toukokuu 2010). Muutoksilla on vähäinen vaikutus Pohjola-konsernin tilinpäätökseen.

Seuraavilla standardeilla ja tulkinnoilla ei arviomme mukaan ollut merkittävää vaikutusta Pohjola-konsernin tilinpäätöksessä:

- Muutos IAS 32 Liikkeeseen laskettujen oikeuksien luokittelu (voimaan 1.2.2010)
- IAS 24 (uudistettu) Lähipiiriä koskevat tiedot tilinpäätöksessä (voimaan 1.1.2011)
- IFRIC 14 IAS 19 (muutettu). Etuuspohjaisesta järjestelystä johtuvan omaisuuserän yläraja, vähimmäisrahoitintvaatimukset ja näiden välinen yhteys (voimaan 1.1.2011)

Pohjola-konsernin tilinpäätös on laadittu alkuperäisiin hankintamenoihin perustuen, lukuun ottamatta käypään arvoon tulosaikutteisesti kirjattavia rahoitusvaroja ja -velkoja, myytävissä olevia rahoitusvaroja, suojauskohteita käyvän arvon suojauksessa, johdannaisinstrumentteja, joihin sovelletaan suojauslaskentaa, sijoituskiinteistöjä ja velaksi luokiteltuja osakepalkkioita, jotka on arvostettu käypään arvoon.

Tilinpäätöstiedot esitetään miljoonina euroina.

Pohjola-konserni esittää Finanssivalvonnan standardin 4.5 mukaiset Pilari 3 -vakavaraisuustiedot osana tilinpäätöstä ja soveltuvin osin toimintakertomuksessa.

## Arvioiden käyttö

Tilinpäätöksen laatiminen IFRS-standardien mukaisesti edellyttää johdolta arvioiden tekemistä ja harkintaa laatimisperiaatteiden soveltamisessa. Johdon arvioita ja harkintaa edellyttäviä laatimisperiaatteita on käsitelty jäljempänä yksityiskohtaisemmin kohdassa "Johdon harkintaa edellyttävät laatimisperiaatteet ja arvioihin sisältyvät keskeiset epävarmuustekijät".

## Luokittelumuutokset

Vuoden 2008 loppupuolella osa Pohjolan maksuvalmiusreserveihin kuuluvista saamistodistuksista ja Vahinkovakuutuksen yritysliamasalkusta luokiteltiin uudelleen. Uudelleenluokittelun avulla on pyritty antamaan aikaisempaa selkeämpi kuva saamistodistusten tosiasiallisesta tarkoituksesta. Uudelleenluokittelun mahdollisti Euroopan Yhteisöjen komission lokakuussa 2008 julkaisema asetus (EY) N:o 1004/2008, joka koskee tilinpäätösstandardeja IAS 39 ja IFRS 7. Asetuksella pyrittiin helpottamaan rahoitusinstrumenttien luokittelun muutosta poikkeustilanteissa. Asetuksen taustalla oli rahoitusmarkkinoiden epävakaus, jonka vuoksi syyskuun 2008 lopun tilanteesta ei kaikille rahoitusinstrumenteille ollut saatavissa luotettavia markkinahintoja. Uudelleenluokittelu on ollut mahdollista 1.7.2008 lukien.

Luokittelumuutoksella ei ollut vaikutusta aikaisempien tilikausien tuloksiin. Uudelleenluokittelussa käytettiin 1.7.2008 mukaisia käyviä arvoja.

Tarkempi kuvaus luokittelumuutoksista löytyy liitetiedosta 22.

## Yhdistelyperiaatteet

Konsernitilinpäätös sisältää emoyhtiön, Pohjola Pankki Oyj:n sekä tytäryhtiöt, joista emoyhtiö omistaa joko suoraan tai välillisesti enemmän kuin 50 prosenttia osakekannan äänimäärästä tai joissa emoyhtiöllä on muutoin määräysvalta. Määräysvallalla tarkoitetaan oikeutta määrätä toisen yhtiön talouden ja liiketoiminnan periaatteista hyödyn saamiseksi sen toiminnasta. Konsernin keskinäinen osakeomistus on eliminoitu hankintamenetelmällä. Luovutettu vastike ja hankitun yhtiön yksilöitävissä olevat varat ja vastattavaksi otetut velat on arvostettu käypään arvoon hankintahetkellä. Nettovarat ylittävä osuus hankintamenosta esitetään liikearvona. Mikäli hankintameno on pienempi kuin nettovarojen käypä arvo, erotus tuloutetaan välittömästi.

Hankintaan liittyvät menot kirjataan kuluksi. Luovutettuun vastikkeeseen ei sisällytetä hankinnasta erillisenä käsiteltäviä liiketoimia vaan näiden vaikutus huomioidaan erillisenä. Mahdollinen lisäkauppahinta arvostetaan käypään arvoon ja luokitellaan joko velaksi tai omaksi pääomaksi. Velaksi luokiteltu lisäkauppahinta arvostetaan käypään arvoon tulosaikutteisesti raportointikauden päättymispäivänä.

Osakkuusyhtiöt, joissa Pohjolalla on 20–50 prosenttia osakekannan äänimäärästä ja joissa Pohjola käyttää huomattavaa vaikutusvaltaa, mutta ei määräysvaltaa, yhdistellään konsernitilinpäätökseen pääomaosuusmenetelmällä.

Keskinäiset kiinteistöyhtiöt yhdistellään IAS 31 -standardin mukaisen yhteisessä määräysvallassa olevan omaisuuserän tavoin omistusosuuden mukaan suhteellisesti.

Tilikauden aikana hankitut tytär- tai osakkuusyritykset yhdistellään konsernitilinpäätökseen siitä hetkestä lähtien, kun konserni on saanut määräysvallan tai huomattavan vaikutusvallan ja luovutetut vastaavasti siihen saakka, jolloin määräysvalta tai huomattava vaikutusvalta lakkaa.

Konsernin sisäiset liiketapahtumat, saamiset, velat ja voitonjako eliminoidaan konsernitilinpäätöstä laadittaessa.

Realisoitumattomat voitot konsernin ja osakkuusyhtiön tai yhteisyrityksen välillä on eliminoitu konsernin omistusosuuden mukaisesti. Realisoitumattomia tappioita ei eliminoida siinä tapauksessa, että tappio johtuu arvonalentumisesta.

Ennen 1.1.2010 tapahtuneet hankinnat on käsitelty silloin voimassa olleiden säännösten mukaisesti.

## Määräysvallattomien omistajien osuudet

Tilikauden tuloksen jakautuminen emoyhtiön omistajien osuuteen ja määräysvallattomien omistajien osuuteen esitetään tuloslaskelmassa, ja laajan tuloksen jakautuminen esitetään erillisessä laajassa tuloslaskelmassa.

Tilikauden tulos sekä laaja tulos kohdistetaan määräysvallattomille omistajille siinäkin tapauksessa, että sen seurauksena määräysvallattomien omistajien osuudesta tulisi negatiivinen. Määräysvallattomien omistajien osuus omasta pääomasta esitetään taseessa osana omaa pääomaa.

Määräysvallattomien omistajien osuudet, joihin liittyy Pohjola-konsernin ehdoton velvollisuus sijoitusten takaisinlunastukseen, on käsitelty velkainstrumenttina.

Määräysvallattomien omistajien osuus hankinnan kohteessa arvostetaan joko käypään arvoon tai suhteellisenä osuutena hankinnan kohteen nettovarallisuudesta. Arvostamisperiaate määritetään erikseen kullekin hankinnalle.

## Ulkomaan rahan määräiset erät

Konsernitilinpäätös laaditaan euroina, joka on konsernin emoyhtiön toiminta- ja esittämisvaluutta. Ulkomaan rahan määräiset liiketoimet kirjataan euromääräisiksi tapahtumapäivän kurssiin tai kirjaus-kuukauden keskikurssiin.

Tilinpäätöspäivänä ulkomaan rahan määräiset monetaariset tase-erät muutetaan euroiksi tilinpäätöspäivän kurssiin. Ei-monetaariset tase-erät, jotka arvostetaan alkuperäiseen hankintamenuon, esitetään tapahtumapäivän kurssiin.

Ulkomaan rahan määräisten liiketapahtumien ja monetaaristen tase-erien muuttamisesta euroiksi syntyvät kurssierot kirjataan valuuttakurssivoittoina tai -tappioiden tuloslaskelman erään Kaupankäynnin nettotuotot.

Ulkomaisten tytäryritysten, joiden toimintavaihtuu ei ole euro, tuloslaskelmat muutetaan euroiksi tilikauden keskikurssiin ja taseet tilinpäätöspäivän kurssiin. Syntyvät kurssierot kirjataan muuntoeroksi muihin laajan tuloksen eriin. Ulkomaisten tytäryritysten hankintamenuon eliminoinnista ja hankinnan jälkeen kertyneistä oman pääoman erien muutoksesta syntyneet muuntoerot kirjataan muihin laajan tuloksen eriin. Kun tytäryritys myydään, kertyneet muuntoerot kirjataan tuloslaskelmaan osana myyntivoittoa tai -tappiota.

## Rahoitusinstrumentit

### Käyvän arvon määräytyminen

Käypä arvo on se rahamäärä, johon omaisuuserä voitaisiin vaihtaa tai jolla velka voitaisiin suorittaa asiaa tuntevien, liiketoimeen halukkaiden ja toisistaan riippumattomien osapuolten välillä.

Rahoitusinstrumenttien käypä arvo määritetään joko toimivilta markkinoilta saatavien hintanoteerausten avulla, tai jos toimivia markkinoita ei ole, arvostusmenetelmiä käyttäen. Markkinoiden katsotaan olevan toimivat, jos hintanoteerauksia on helposti ja säännönmukaisesti saatavissa ja ne kuvastavat todellisia ja säännönmukaisesti toistuvia, toisistaan riippumattomien osapuolten välisiä markkinatransaktioita. Rahoitusvarojen noteerattuna markkinahintana käytetään senhetkistä ostokurssia.

Mikäli markkinoilla on vakiintunut arvostuskäytäntö rahoitusinstrumentille, jolle ei saada suoraan markkinahintaa, niin käypä arvo perustuu markkinoilla yleisesti käytettyyn markkinahinnan laskentamalliin ja markkinanoteerauksiin.

Niissä poikkeuksellisissa tilanteissa, joissa arvostuskäytäntö ei ole markkinoilla vakiintunut, käytetään markkina-arvon määrittämisessä asianomaiselle tuotteelle laadittua omaa arvostusmallia. Arvostusmallit pohjautuvat yleisesti käytettyihin laskentamenetelmiin ja ne kattavat kaikki ne osatekijät, jotka markkinaosapuolet ottaisivat huomioon hintaa asettaessaan sekä ovat yhdenmukaisia rahoitusinstrumenttien hinnoittelussa käytettävien hyväksytyjen taloudellisten metodiikkojen kanssa.

Arvostusmenetelminä käytetään asiaa tuntevien, liiketoimeen halukkaiden osapuolten välisten viimeaikaisten markkinatransaktioiden hintoja, diskontattujen rahavirtojen menetelmää, sekä toisen olennaisilta osin samanlaisen instrumentin tilinpäätöshetken käypää arvoa. Arvostusmenetelmissä otetaan huomioon arvio luottoriskistä, käytettävistä diskonttauskoroista, ennenaikaisen takaisinmaksun mahdollisuudesta ja muista sellaisista tekijöistä, jotka vaikuttavat rahoitusinstrumentin käyvän arvon määrittämiseen luotettavasti.

Rahoitusinstrumenttien käyvät arvot jaetaan kolmeen eri tasoon sen mukaan, miten niiden käypä arvo on määritelty:

- täysin samanlaisille varoille tai veloille toimivilla markkinoilla noteeratut käyvät arvot (taso 1)
- käyvät arvot, jotka on määritetty käyttäen syöttötietoina muita kuin tason 1 noteerattuja hintoja, jotka ovat todennettavissa varoille tai veloille, joko suoraan (esim. hintoina) tai välillisesti (esim. johdettuina hinnoista) (taso 2)
- käyvät arvot on määritetty käyttäen varoille tai veloille syöttötietoja, jotka eivät perustu todennettavissa oleviin markkinahintoihin (taso 3)

Epälikvideille tuotteille on tyypillistä, että hinnoittelumallilla laskettu hinta poikkeaa toteutuneesta kauppahinnasta. Toteutunut kauppahinta on kuitenkin paras osoitus tuotteen käyvästä arvosta. Toteutuneen kauppahinnan ja markkinahintoja käyttävän hinnoittelumallin avulla lasketun hinnan erotuksena saatu tulos, Day 1 profit/loss, jaksotetaan tuloslaskelmaan sopimuksen voimassaoloajalle tai sitä lyhemmälle ajalle ottaen huomioon tuotteen rakenne ja vastapuoli. Jaksottamatta oleva osuus tuloutetaan kuitenkin heti, mikäli tuotteelle on saatavilla aito markkinahinta tai markkinoille muodostuu vakiintunut hinnoittelukäytäntö. Tällaisten rahoitusvarojen määrä taseessa on epäolennainen.

### Rahoitusvarojen arvonalentuminen

Jokaisen raportointikauden päättyessä arvioidaan, onko objektiivista näyttöä siitä, että muun kuin käypään arvoon tulosvaikutteisesti arvostettavan rahoitusvaroihin kuuluvan erän arvo on alentunut.

Rahoitusvaroihin kuuluvan erän arvo on alentunut, jos arvonalentumisesta on objektiivista näyttöä yhden tai useamman, omaisuuserän alkuperäisen kirjaamisen jälkeen toteutuneen tapahtuman seurauksena ja tällä on luotettavasti arvioitavissa oleva vaikutus rahoitusvaroista tulevaisuudessa saataviin arvioituihin rahavirtoihin.

Arvonalentumisen objektiivisena näyttönä voidaan pitää mm:

- merkittävää heikkenemistä liikkeeseenlaskijan tuloksessa, luottoluokituksessa, taseessa, maksukäyttäytymisessä tai liiketoimintasuunnitelmissa sekä epäedullisia muutoksia liikkeeseenlaskijan taloudellisessa tai toiminnallisessa ympäristössä
- bona fide -tarjousta ostaa sama tai samanlainen sijoitus markkinoilta alle hankinta-arvon
- tapahtumia tai olosuhteita, jotka heikentävät merkittävästi liikkeeseenlaskijan toimintamahdollisuuksia ja jatkuvuutta (going concern), esim. toiminnasta aiheutuneet negatiiviset kassavirrat, pääomien riittämättömyys, käyttöpääoman vähäisyys
- velallisen sopimusrikkomusta
- velalliselle annettua myönnytystä
- aikaisemmin kirjattua arvonalennusta
- rahoitusinstrumentin toimivien markkinoiden häviämistä

Oman pääoman ehtoisen instrumentin osalta merkittävä tai pitkäaikainen arvonalentuminen alle sen hankintamenon on objektiivinen näyttö arvonalentumisesta.

Arvonalentumisten kirjaamista on käsitelty tarkemmin eri rahoitusinstrumenttiryhmien kohdalla.

### Arvopapereiden osto- ja myyntisopimukset

Molempia osapuolia velvoittavin takaisinmyyntiehdoin ostettujen arvopapereiden ostohinta merkitään taseeseen saamiseksi vastapuolen mukaan määräytyvään tase-erään. Ostohinnan ja takaisinmyyntihinnan erotus jaksotetaan korkotuotoksi sopimuksen voimassaoloajalle.

Molempia osapuolia velvoittavin takaisinostoehdoin myytyjen arvopapereiden myyntihinta kirjataan rahoitusvelaksi vastapuolen mukaan määräytyvään tase-erään. Myyntihinnan ja takaisinostohinnan erotus jaksotetaan korkokuluksi sopimuksen voimassaoloajalle. Takaisinostovelvollisuuksin myydyt ja vastaavat marginaalivakuudeksi annetut arvopaperit sisällytetään alkuperäiseen tase-erään sopimuksesta huolimatta.

### Rahoitusinstrumenttien luokittelu ja kirjaaminen konsernin taseessa

Rahoitusvarat ja -velat luokitellaan alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä seuraaviin ryhmiin: käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviin rahoitusvaroihin, lainoihin ja muihin saamisiin, eräpäivään asti pidettäviin sijoituksiin, myytävissä oleviin rahoitusvaroihin, käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviin rahoitusvelkoihin ja muihin rahoitusvelkoihin. Luokittelu riippuu siitä, mihin tarkoitukseen kyseiset rahoitusvarat ja -velat on hankittu.

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavien rahoitusvarojen ja -velkojen, eräpäivään asti pidettävien sijoitusten ja myytävissä olevien rahoitusvarojen ostot ja myynnit kirjataan taseeseen kauppapäivänä eli päivänä, jolloin sitoudutaan ostamaan tai myymään kyseinen rahoitusvaroihin tai velkoihin kuuluva erä. Lainat ja muut saamiset -ryhmään luokitellut saamistodistukset kirjataan rahoitusvaroiksi kauppapäivänä ja annetut lainat sinä päivänä, jolloin asiakas nostaa lainan.

Rahoitusvaroja ja -velkoja ei netoteta, jollei niiden kuittaamiseen ole lakisäätöistä oikeutta ja jollei kuittausta aiota käyttää.

Rahoitusvarat kirjataan pois taseesta, kun sopimusperusteinen oikeus rahoitusvaroihin kuuluvan erän rahavirtoihin lakkaa tai kun oikeudet on siirretty toiselle osapuolelle niin, että omistukseen liittyvät riskit ja edut on siirretty olennaisilta osin. Rahoitusvelat kirjataan pois taseesta, kun niiden veloitteet on täytetty ja niiden voimassaolo on lakannut.

### Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat ja -velat

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavia tase-eriä ovat kaupankäynnin rahoitusvarat ja -velat, kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät johdannaissopimukset sekä alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavaksi määritetyt rahoitusvarat.

### Kaupankäynnin rahoitusvarat ja -velat sekä johdannaissopimukset

Kaupankäyntitarkoituksessa pidettäviin varoihin luokitellaan saamistodistukset, osakkeet ja osuudet, jotka on hankittu tarkoituksena hyötyä lyhyen aikavälin markkinahintojen muutoksista. Kaupankäyntivelat ovat veloitteita toimittaa vastapuolelle arvopapereita, jotka on myyty, mutta joita ei ole ollut omistuksessa myyntihetkellä (lyhyeksiennyit). Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävänä käsitellään paitsi tehokkaaseen suojaussuhteeseen määritetyt johdannaissopimukset ja takaussopimusjohdannaiset.

Kaupankäynnin varat ja -velat sekä johdannaissopimukset arvostetaan taseessa käypään arvoon, ja käyvän arvon muutos samoin kuin myyntivoitot ja -tappiot, korkotuotot ja -kulut sekä osinkotuotot kirjataan tuloslaskelmaan.

### Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi rahoitusvaroiksi luokitellaan rahoitusvarat, jotka alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä peruuttamattomasti määritellään sellaisiksi. Tällaiset rahoitusvarat arvostetaan taseessa käypään arvoon, ja käyvän arvon muutos samoin kuin myyntivoitot ja -tappiot, korkotuotot ja -kulut sekä osingot kirjataan tuloslaskelmaan.

Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavaksi määritetyt rahoitusvarat ovat maksuvalmiuden hallinnassa käytettyjä joukkovelkakirjalainoja. Näitä sijoituksia hallinnoidaan ja niiden tuloksellisuutta arvioidaan konsernin riskienhallintaperiaatteiden mukaisesti käyvin arvoon mahdollisimman oikean ja ajantasaisen kuvan saamiseksi sijoitustoiminnasta. Raportointi konsernin johdolle tehdään käyvin arvoin.

Liiketoiminnan luonne on pitkän aikavälin sijoitustoimintaa, joten rahoitusvarat esitetään erillään kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä rahoitusvaroista.

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattujen rahoitusvarojen ryhmään luokitellaan myös sellaiset yhdistetyt instrumentit, joissa kytketyn johdannaisen käypää arvoa ei pystytä määrittämään erikseen sekä vakuutustoiminnassa sellaiset sijoitukset osakkuusyrityksiin, joiden tekijöinä ovat venture capital -sijoittajat.

Konsernin taseessa tällaiset rahoitusvarat esitetään käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavina rahoitusvaroina tai vahinkovakuutustoiminnan varoina.

### Lainat ja muut saamiset

Lainoiksi ja muiksi saamisiksi luokitellut rahoitusvarat ovat muita kuin johdannaisvaroihin kuuluvia rahoitusvaroja, joilla on kiinteät tai määritettävissä olevat maksuvirrat ja joita ei noteerata aktiivisilla markkinoilla.

Vakuutus sopimuksiin, korvaustenhoidosopimuksiin sekä sijoitusten myyntiin liittyvät saamiset esitetään tässä ryhmässä. Konsernin taseessa tällaiset rahoitusvarat esitetään saamisina asiakkailta, luotto- ja rahoituslaitoksilta tai vahinkovakuutustoiminnan varoina.

Lainat ja muut saamiset merkitään niitä alun perin kirjanpitoon kirjattaessa hankintamenoon, joka on annetun vastikkeen käypä arvo, johon on lisätty välittömästi kohdistettavissa olevat transaktiomenot. Alkuperäisen kirjaamisen jälkeen lainat ja muut saamiset arvostetaan jaksotettuun hankintamenoon. Lainojen ja muiden saamisten arvonalentumisia kirjataan saamiskohtaisesti ja saamisryhmäkohtaisesti. Arvonalentuminen arvioidaan ja kirjataan saamiskohtaisesti, mikäli asiakkaan vastuiden määrä on merkittävä. Muilta osin arvonalentuminen arvioidaan ja kirjataan saamisryhmäkohtaisesti.

Arvonalentuminen kirjataan silloin, kun on saatu objektiivista näyttöä asiakkaan maksukyvyyn heikkenemisestä sen jälkeen, kun saaminen alun perin kirjattiin taseeseen. Saamisen arvo on alentunut, jos siitä tulevat rahavirrat - vakuuden käypä arvo huomioon ottaen - ovat pienemmät kuin luoton ja sen maksamattomien korkojen yhteenlaskettu kirjanpitoarvo. Tulevat rahavirrat diskontataan lainan alkuperäisellä korolla. Jos laina on vaihtuvakorkoinen, diskonttauskorkona käytetään tarkasteluhetken sopimuksen mukaista korkoa. Arvonalentumisena kirjataan lainan kirjanpitoarvon ja sitä alhaisemman kerrytettävissä olevan rahavirran erotus. Lainat ja muut saamiset -ryhmään luokiteltujen saamistodistusten arvonalentumisena kirjataan saamistodistuksen kirjanpitoarvon ja sitä alhaisemman arvioidun kerrytettävissä olevan rahavirran erotus.

Saamisryhmäkohtaista arvonalentumistarkastelua varten saamiset jaetaan luottoriskin mukaisiin luottoluokkiin. Kustakin luottoluokasta kirjataan ryhmäkohtainen arvonalentuminen, joka perustuu kokemusperäiseen keskimääräiseen arvioon tulevien tappioiden määrästä ja niiden todennäköisyyksistä.

Arvonalentumiset kirjataan luottojen tase-erän vähennykseksi ja tuloslaskelmassa erään Saamisten arvonalentumiset. Arvonalentumisen jälkeen koron tulouttamista jatketaan arvonalennetulle määrälle.

Laina kirjataan pois taseesta, kun perintätoimet on suoritettu loppuun tai muutoin johdon päätöksellä. Taseesta pois kirjaamisen jälkeen saadut suoritukset kirjataan saamisten arvonalentumisten oikaisuiksi. Mikäli asiakkaan maksukyvyyn palautumisesta saadaan objektiivista näyttöä, aiemmin kirjattujen arvonalentumisten määrä arvioidaan uudelleen ja maksukyvyyn parantumisesta aiheutuvat muutokset kirjataan tuloslaskelmaan.

Tilivuoden 2008 syksyllä tehdyn luokittelumuutoksen yhteydessä kaupankäynnin rahoitusvaroista siirrettiin saamistodistuksia lainojen ja saamisten ryhmään. Saamistodistuksia siirrettiin myös myytävissä olevien rahoitusvarojen ryhmästä lainojen ja saamisten ryhmään. Siirrot tapahtuivat 1.7.2008 mukaisiin käypiin arvoihin.

## Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset

Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset ovat muita kuin johdannaisvaroihin kuuluvia rahoitusvaroja, joilla on kiinteät tai määriteltävissä olevat maksuvirrat ja jotka on hankittu aikomuksella pitää ne eräpäivään saakka.

Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset käsitellään kirjanpidossa jaksotetun hankintamenon määräisinä. Eräpäivään asti pidettävien sijoitusten arvonalentumista tarkastellaan samojen periaatteiden mukaisesti kuin lainojen ja saamisten arvonalentumista. Saamistodistuksen arvonalentumisena kirjataan sen kirjanpitoarvon ja sitä alhaisemman kerrytettävissä olevan rahavirran erotus tuloslaskelmaan erään "Sijoitustoiminnan nettotuotot".

Jos eräpäivään asti pidettävien rahoitusvarojen ryhmästä myydään sijoituksia ennen niiden eräpäivää standardissa mainittuja poikkeustilanteita lukuunottamatta joudutaan kaikki kyseissä ryhmässä olleet sijoitukset siirtämään myytävissä olevien arvopapereiden ryhmään, eikä tähän ryhmään saa kahteen seuraavaan vuoteen luokitella arvopapereita eräpäivään asti pidettäviksi.

Tilivuoden 2008 syksyllä tehdyn luokittelumuutoksen yhteydessä siirrettiin saamistodistuksia kaupankäynnin rahoitusvaroista eräpäivään asti pidettävien ryhmään. Siirto tapahtui 1.7.2008 mukaiseen käypään arvoon.

Konsernin taseessa tällaiset rahoitusvarat esitetään sijoitusomaisuutena.

## Myytävissä olevat rahoitusvarat

Myytävissä oleviin rahoitusvaroihin luokitellaan muita kuin johdannaisvaroihin kuuluvia rahoitusvaroja, joita ei sisällytetä edellä mainittuihin rahoitusvarojen luokkiin, mutta jotka saatetaan myydä ennen eräpäivää. Myytävissä olevat rahoitusvarat koostuvat saamistodistuksista, osakkeista ja osuuksista. Myytävissä olevat rahoitusvarat kirjataan ostohetkellä taseeseen hankintamenoon, joka on niistä maksetun vastikkeen käypä arvo lisättyinä hankintaan suoraan kohdistettavilla transaktiomenoilla. Myytävissä olevat rahoitusvarat arvostetaan taseessa käypään arvoon.

Arvonmuutokset kirjataan muihin laajan tuloksen eriin, josta ne yhdessä myyntivoiton tai -tappion kanssa kirjataan tuloslaskelmaan, kun omaisuuserä kirjataan pois taseesta tai sen arvo on alentunut.

Myytävissä olevan rahoitusvaran arvo katsotaan alentuneeksi, kun liikkeeseenlaskijan luottoluokituksessa on tapahtunut huomattava negatiivinen muutos tai oman pääoman ehtoisen instrumentin osalta sen käyvän arvon merkittävä tai pitkäaikainen aleneminen alle sen hankintameno. Jos oman pääoman ehtoisen arvopaperin markkina-arvo arvonalentumiskirjauksen jälkeen edelleen alentuu, kirjataan arvonalennus tuloslaskelmaan.

Jos myytävissä oleviin rahoitusvaroihin luokitetun, arvonalentuneen saamistodistuksen käypä arvo myöhemmin nousee ja nousun voidaan objektiivisesti todeta liittyvän arvonalentumistappiokirjauksen jälkeiseen tapahtumaan, arvonalentumistappio peruutetaan ja kirjataan tuloslaskelmaan. Jos arvonalentuneen oman pääoman ehtoisen instrumentin käypä arvo myöhemmin nousee, arvonnousu kirjataan käyvän arvon rahastoon.

Myytävissä oleviin rahoitusvaroihin liittyvät korkotuotot kirjataan tuloslaskelman erään "Korkokate" ja osingot erään "Sijoitustoiminnan nettotuotot", vahinkovakuutuksen osalta molemmat kirjataan "Vahinkovakuutustoiminnan nettotuottoihin".

Kiinteäkorkoisten joukkovelkakirjalainojen nimellisarvon ja hankintahinnan välinen erotus jaksotetaan korkotuottoihin lainan arvioidulle juoksuajalle efektiivisen koron menetelmällä.

Konsernin taseessa tällaiset rahoitusvarat esitetään sijoitusomaisuutena tai vahinkovakuutustoiminnan varoina.

## Rahavarat

Rahavarat koostuvat käteisistä varoista ja vaadittaessa maksettavista saamisista luottolaitoksilta.

## Muut rahoitusvelat

Muut rahoitusvelat -luokkaan sisällytetään muut kuin käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavaksi luokitellut rahoitusvelat. Muita rahoitusvelkoja ovat talletukset ja muut velat luottolaitoksille ja asiakkaille sekä liikkeeseen lasketut velkakirjat ja muut rahoitusvelat. Muut rahoitusvelat kirjataan taseeseen selvityspäivänä ja käsitellään kirjanpidossa alkuperäisen kirjaamisen jälkeen jaksotetun hankintameno määräisinä.



Kiinteäkorkoisten joukkovelkakirjalainojen nimellisarvon ja hankintahinnan välinen erotus jaksotetaan korkokuluihin lainan juoksuajalle efektiivisen koron menetelmällä.

### Johdannaissopimukset

Johdannaissopimuksiksi luokitellaan korkojohdannaiset, valuuttajohdannaiset, osakejohdannaiset, hyödykejohdannaiset ja luottojohdannaiset. Johdannaiset arvostetaan aina käypään arvoon. Johdannaissopimukset luokitellaan suojaaviin ja kaupankäyntitarkoituksessa pidettäviin johdannaissopimuksiin.

Konsernin riskienhallinta on laatinut suojauslaskennassa käytettävät menetelmät ja sisäiset periaatteet, joiden mukaisesti rahoitusinstrumentti voidaan määritellä suojaavaksi.

Suojausperiaatteiden mukaisesti konsernissa voidaan suojautua korkoriskiltä, valuuttakurssiriskiltä ja hintariskiltä soveltamalla käyvän arvon tai rahavirran suojausta. Rahavirran suojauksella suojaudutaan tulevien rahavirtojen vaihtelulta, käyvän arvon suojauksella suojaudutaan suojattavan kohteen käyvän arvon muutoksilta.

Sopimuksia ei voi käsitellä suojauslaskennan sääntöjen mukaisesti kirjanpidossa, mikäli IAS 39:n edellyttämä suojausinstrumentin ja siihen liittyvän suojauskohteen välinen suojaussuhde ei täytä standardin kriteerejä.

Konsernin emoyhtiössä Pohjola Pankki Oyj:ssä tehdään johdannaissopimuksia, joilla tosiasiaassa suojaudutaan taloudellisilta riskeiltä, mutta jotka eivät täytä näitä kriteerejä.

### Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät johdannaiset

Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä koronvaihtosopimuksista saatujen ja niistä maksettujen korkojen erotus merkitään korkoihin ja niitä vastaavat siirtyvät korot muihin varoihin ja muihin velkoihin. Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävien johdannaisten arvonmuutokset kirjataan tuloslaskelman erään "Kaupankäynnin nettotuotot" tai "Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot". Johdannaissopimuksista taseeseen merkityt positiiviset arvonmuutokset kirjataan varoiksi erään "Johdannaissopimukset, varat" tai "Vahinkovakuutustoiminnan varat" ja negatiiviset erään "Johdannaissopimukset, velat" tai "Vahinkovakuutustoiminnan velat".

Liikkeeseen laskettuihin strukturoituihin lainoihin liittyvät ns. kytketyt johdannaiset erotetaan pääsopimuksesta ja arvostetaan taseessa käypään arvoon. Näiden kytkettyjen johdannaisten ja niitä suojaavien johdannaisten käypien arvojen muutokset kirjataan Korkokatteeseen.

### Suojauslaskenta

Suojauslaskennalla todennetaan, että suojaussuhteessa olevan suojaavan instrumentin käyvän arvon muutokset kumoavat suojatun kohteen käyvän arvon tai rahavirtojen muutokset kokonaan tai osittain.

Suojaavien ja suojattavien instrumenttien välinen yhteys dokumentoidaan määrämuotoisesti. Dokumentaatio sisältää tiedot riskienhallinnan periaatteista, suojausstrategiasta ja menetelmistä, joilla suojauksen tehokkuus osoitetaan. Suojauksen tehokkuus osoitetaan suojauksen tekohetkellä ja suojausperiodin aikana vertailemalla suojaavan ja suojattavan instrumentin käypien arvojen tai rahavirtojen muutoksia keskenään. Suojaus katsotaan tehokkaaksi, kun suojaavan instrumentin käyvän arvon tai rahavirtojen muutos eliminoi suojauksen kohteena olevan sopimuksen tai position käyvän arvon tai rahavirtojen muutoksesta 80–125 prosenttia.

### Käyvän arvon suojauslaskenta

Korkoriskin käyvän arvon suojaus kohdistuu pitkäaikaisiin, kiinteäkorkoisiin velkoihin (omat emissiot), yksittäisiin joukkovelkakirjalaina- ja luottoportfolioihin sekä yksittäisiin luottoihin. Suojausinstrumentteina käytetään koron- sekä koron- ja valuutanvaihtosopimuksia. Osake- ja valuuttariskin suojaus kohdistuu vahinkovakuutuksen osakerahastosijoituksiin.

Johdannaissopimusten, jotka on dokumentoitu käypää arvoa suojaaviksi ja jotka ovat suojauksena tehokkaita, käyvän arvon muutokset kirjataan tuloslaskelmaan. Myös suojauksen kohteena olevat omaisuus- ja velkaerät arvostetaan suojauksen aikana käypään arvoon ja käyvän arvon muutokset kirjataan tuloslaskelmaan.

Käyvän arvon suojauslaskennassa suojaavan ja suojattavan instrumentin arvonmuutokset kirjataan Korkokatteeseen lukuun ottamatta Vahinkovakuutuksen myytävissä oleviin rahoitusvaroihin sisältyvien rahastosijoitusten ja niitä

suojaavien instrumenttien arvonmuutoksia, jotka kirjataan Vahinkovakuutustoiminnan nettotuottoihin.

### Rahavirran suojauslaskenta

Rahavirran suojauksella suojataan vaihtuvakorkoisten velkakirjalainojen tai muiden vaihtuvakorkoisten varojen ja velkojen korkorahavirtoja. Suojaavina instrumentteina käytetään mm. koronvaihtosopimuksia, johdannaisopimuksia, jotka on dokumentoitu rahavirtaa suojaaviksi ja jotka ovat suojauksessa tehokkaita, arvostetaan käypään arvoon. Käyvän arvon muutoksesta tehokkaan suojauksen osuus kirjataan muihin laajan tuloksen eriin. Ylimenevä tehoton osuus kirjataan tulokseen. Omaan pääomaan kertyneet käyvän arvon muutokset kirjataan tulokseen sille tilikaudelle, jona suojauksen kohteena olevat rahavirrat toteutuvat.

Kun suojaava johdannainen erääntyy, myydään, suojaussuhde päätetään tai suojaus ei enää täytä suojauslaskennan ehtoja, omaan pääomaan suojauksen loppuhetkeen mennessä kertynyt käyvän arvon muutos jää omaan pääomaan, kunnes se kirjataan tuloslaskelmaan sille kaudelle, jona suojauksen kohteena olevat rahavirrat tuloutuvat.

### Sijoituskiinteistöt

Sijoituskiinteistö on maa-alue ja/tai rakennus tai rakennuksen osa, joka omistetaan vuokratuoton tai omaisuuden arvonnousun hankkimiseksi. Myös sellaiset kiinteistöt, joista vähäinen osuus on omistajayhtiön omassa tai sen henkilökunnan käytössä luetaan sijoituskiinteistöiksi. Omassa tai henkilökunnan käytössä olevaa osuutta ei kuitenkaan lueta sijoituskiinteistöksi silloin, kun tämä osa on myytävissä erikseen. Konsernin taseessa sijoituskiinteistöt esitetään sijoitusomaisuutena tai vahinkovakuutustoiminnan varoina.

Sijoituskiinteistöt merkitään taseeseen alun perin hankintamenuon ja alkuperäisen kirjaamisen jälkeen ne arvostetaan käypään arvoon. Myös rakenteilla olevat sijoituskiinteistöt arvostetaan käypään arvoon edellyttäen, että käypä arvo on luotettavasti määritettävissä. Käyvän arvon muutokset kirjataan tuloslaskelmaan joko vahinkovakuutuksen tai sijoitustoiminnan nettotuottoihin.

Sijoituskiinteistöjen käypä arvo perustuu pääosin niiden markkina-arvoon. Merkittävässä kohteissa käyvän arvon perusteena käytetään riippumattoman asiantuntijan antamaa arviota. Muiden kohteiden arvot perustuvat joko markkinatietojen pohjalta laskettuihin tuottoarvoihin tai johdon omiin arvioihin kohteen markkina-arvosta. Liike-, toimisto- ja teollisuustilojen käypä arvo arvioidaan pääasiassa tuottoarvomenetelmällä. Tuottoarvon määrittämisen pohjana on laskentamalli, joka perustuu markkinoiden tuottovaatimuksiin. Vakuutusliiketoiminnan omistamien liike-, toimisto- ja teollisuuskohteiden osalta käyvän arvon määrittämisessä käytetään myös kassavirtalaskelmaa. Asuntojen ja maa-alueiden käypä arvo arvioidaan pääasiassa kauppaa-arvomenetelmällä.

## Aineettomat hyödykkeet

### Liikearvo

1.1.2010 jälkeen tapahtuneiden liiketoimintojen yhdistämisissä syntyvä liikearvo kirjataan määrään, jolla luovutettu vastike, määräysvallattomien omistajien osuus hankinnan kohteessa ja aiemmin omistettu osuus yhteenlaskettuna ylittävät konsernin osuuden hankitun nettovarallisuuden käyvästä arvosta.

1.1.2004–31.12.2009 välillä tapahtuneissa hankinnoissa liikearvo vastaa sitä osaa hankintamenuon, joka ylittää konsernin osuuden hankittujen yksilöitävissä olevien varojen, velkojen ja ehdollisten velkojen nettomääräisestä käyvästä arvosta hankinta-ajankohtana.

Liikearvo testataan vuosittain mahdollisen arvonalentumisen varalta ja arvostetaan alkuperäiseen hankintamenuon vähennettynä kertyneillä arvonalentumistappioilla. Arvonalentumistestausta varten liikearvo kohdistetaan rahavirtaa tuottaville yksiköille, jotka ovat joko liiketoimintasegmenttejä tai niiden osia.

### Asiakassuhteet

Liiketoimintojen yhdistämisissä hankitut yksilöitävissä olevat asiakassuhteet arvostetaan hankinnan yhteydessä käypään arvoon. Asiakassuhteista muodostuva aineeton hyödyke kirjataan tasapoistoina kuluksi arvioidun taloudellisen vaikutusajan kuluessa. Pohjola-konsernissa hankittujen asiakassuhteiden taloudelliseksi vaikutusajaksi on arvioitu 10–13 vuotta. Asiakassuhteiden arvo testataan tarvittaessa arvonalentumisen varalta.

## Tuotemerkit

Liiketoimintojen yhdistämissä hankitut yksilöitävissä olevat tuotemerkit arvostetaan hankinnan yhteydessä käypään arvoon. Liiketoimintojen yhdistymisissä hankittujen tuotemerkkien taloudellinen vaikutusaika on arvioitu rajoittamattomaksi, koska ne vaikuttavat rahavirtojen kerryttämiseen määrittelemättömän ajan. Tuotemerkkien arvoa testataan vuosittain arvonalentumisen varalta.

## Muut aineettomat hyödykkeet

Muut aineettomat hyödykkeet arvostetaan poistoilla ja arvonalentumisilla vähennettyyn hankintamenuon. Poistot kirjataan kuluksi arvioitun taloudellisen pitoajan kuluessa, joka tietokoneohjelmistojen ja lisenssien osalta on 2–5 vuotta ja muiden aineettomien hyödykkeiden osalta pääsääntöisesti 5–10 vuotta. Hyödykkeiden taloudellinen vaikutusaika tarkistetaan jokaisessa tilinpäätöksessä ja tarvittaessa hyödykkeiden arvoa testataan arvonalentumisen varalta.

Aineettomana hyödykkeenä esitetään atk-ohjelmistojen ja -hyödykkeiden kehittämisestä johtuvat menot silloin, kun niiden määrä voidaan luotettavasti selvittää ja niistä koituu tulevaisuudessa taloudellista hyötyä. Hyödykettä poistetaan siitä lähtien, kun se on valmis käytettäväksi. Poistoaika on pääosin 3–5 vuotta. Hyödyke, joka ei ole vielä valmis käytettäväksi, testataan vuosittain arvonalentumisen varalta.

Ulkomaisissa tytäryhtiöissä aktivoidaan uusien vakuutus sopimusten hankintaan tai olemassa olevien sopimusten uudistamiseen liittyviä kuluja. Aktivoidut kulut poistetaan tasapoistoin sopimusten vaikutusaikana, joka on vakuutuskausi.

Aineeton hyödyke testataan vuosittain vakuutus sopimuksiin liittyvän velan riittävyystestin yhteydessä.

## Aineelliset hyödykkeet

Aineelliset hyödykkeet arvostetaan poistoilla ja arvonalentumisilla vähennettyyn hankintamenuon. Hyödykkeet poistetaan tasapoistoin arvioitun taloudellisen vaikutusajan kuluessa. Maa-alueista ei tehdä poistoja.

Hyödykkeeseen liittyvät alkuperäisen hankinnan jälkeen syntyvät menot aktivoidaan hyödykkeen kirjanpitoarvoon vain, jos on todennäköistä, että hyödykkeestä kertyy alun perin arvioitua suurempaa taloudellista hyötyä.

Arvioitun taloudellisen vaikutusajan ovat pääosin seuraavat:

Rakennukset 20–50 vuotta

Koneet ja kalusto 4–10 vuotta

Atk-laitteistot 3–5 vuotta

Autot 5–6 vuotta

Muut aineelliset hyödykkeet 5–10 vuotta

Hyödykkeiden jäännösarvo ja taloudellinen vaikutusaika tarkistetaan jokaisessa tilinpäätöksessä ja tarvittaessa oikaistaan kuvastamaan taloudellisen hyödyn odotuksissa tapahtuneita muutoksia.

Aineellisten käyttöomaisuushyödykkeiden poistot lopetetaan silloin, kun aineellinen käyttöomaisuushyödyke luokitellaan myytävänä olevaksi "IFRS 5 Myytävänä olevat pitkäaikaiset omaisuuserät ja lopetetut toiminnot" - standardin mukaisesti.

## Aineellisen ja aineettoman omaisuuden arvonalentumiset

Jokaisen tilinpäätöksen yhteydessä arvioidaan, onko omaisuuden arvonalentumisesta viitteitä. Jos viitteitä on, arvioidaan kyseisestä omaisuuserästä kerrytettävissä oleva rahamäärä. Viitteiden olemassaolosta riippumatta kerrytettävissä oleva rahamäärä arvioidaan vuosittain keskeneräisistä hyödykkeistä, liikearvosta ja niistä aineettomista hyödykkeistä, joiden taloudellinen vaikutusaika on rajoittamaton (tuotemerkit). Jos omaisuuserän kirjanpitoarvo on suurempi kuin arvio sen tulevaisuudessa kerryttämästä rahamäärästä, ylitys kirjataan kuluksi.

Kerrytettävissä oleva rahamäärä on omaisuuserän käypä arvo vähennettynä myynnistä johtuvilla menoilla (nettomyyntihinta) tai sitä korkeampi käyttöarvo. Kerrytettävissä oleva rahamäärä pyritään lähtökohtaisesti määrittämään omaisuuserän nettomyyntihinnan kautta. Jos nettomyyntihintaa ei voida määrittää, omaisuuserälle

määritellään käyttöarvo. Käyttöarvo on niiden vastaisten rahavirtojen nykyarvo, jonka omaisuuserän odotetaan kerryttävän. Diskonttokorkona käytetään ennen veroa määritettyä korkoa, joka kuvastaa markkinoiden näkemystä rahan aika-arvosta ja omaisuuserään liittyvistä erityisriskeistä. Edellä mainittujen vuosittain testattavien omaisuuserien arvonalentumistarve määritellään aina käyttöarvon laskennan kautta.

Mikäli omaisuuserälle ei voida määrittää nettomyyntihintaa eikä se kerrytä itsenäistä, muista eristä riippumatonta rahavirtaa, määritellään arvonalentumistarve sen rahavirtaa tuottavan yksikön eli liiketoimintasegmentin tai siihen kuuluvan yrityksen kautta, johon omaisuuserä kuuluu.

Tällöin verrataan yksikköön sisältyvien omaisuuserien kirjanpitoarvoja koko rahavirtaa tuottavan yksikön kerrytettävissä olevaan rahamäärään.

Arvonalentumistappio peruutetaan, jos olosuhteissa on tapahtunut muutos ja hyödykkeen kerrytettävissä oleva rahamäärä on muuttunut arvonalentumisen kirjaamisajankohdasta. Arvonalentumistappiota ei peruuteta enempää kuin mikä hyödykkeen kirjanpitoarvo olisi ilman arvonalentumistappion kirjaamista. Liikearvosta kirjattua arvonalentumistappiota ei peruuteta missään tilanteessa.

## Vuokrasopimukset

Vuokrasopimukset luokitellaan rahoitusleasingsopimuksiksi tai muiksi vuokrasopimuksiksi liiketoimen tosiasiallisen sisällön mukaan. Vuokrasopimus on rahoitusleasingsopimus, mikäli se siirtää vuokralle ottajalle olennaisilta osin omistamiselle ominaiset riskit ja edut. Muutoin se on muu vuokrasopimus. Vuokrasopimukset luokitellaan sopimuksen syntymisajankohdaksi.

Rahoitusleasingsopimuksilla vuokralle annetut hyödykkeet esitetään taseessa saamisina asiakkailta. Saaminen kirjataan määrään, joka on yhtä suuri kuin vuokrasopimuksen nettosijoitus. Sopimuksesta saatava rahoitustuotto kirjataan korkotuottoihin siten, että se tuottaa vuokralle antajan jäljellä olevalle nettosijoitukselle kultakin tilikaudelta samansuuruisen tuottoasteen.

Rahoitusleasingsopimuksella vuokralle otetut hyödykkeet esitetään aineellisissa hyödykkeissä ja vastaava rahoitusleasingvelka muissa veloissa. Vuokralle otetut hyödykkeet merkitään sopimuksen alkamisajankohdaksi taseeseen varoiksi ja veloiksi määrään, joka on yhtä suuri kuin vuokratun hyödykkeen käypä arvo, tai sitä alempi vähimmäisvuokrien nykyarvo. Poistot aineellisiin hyödykkeisiin kirjatusta varoista tehdään taloudellisen pitoajan tai lyhyemmän vuokra-ajan kuluessa. Rahoitusmenot kirjataan korkokuluihin siten, että jäljellä olevalle velalle tulee kullakin tilikaudella samansuuruinen korkoprosentti. Myynti- ja takaisinvuokraustilanteissa myyntivoitot jaksotetaan vuokrasopimusajalle.

Muulla vuokrasopimuksella vuokralle annetut hyödykkeet esitetään aineellisissa hyödykkeissä ja vuokratuotot kirjataan tasaerinä vuokra-ajan kuluessa. Vuokralle otettujen hyödykkeiden vuokrat merkitään kuluksi tuloslaskelmaan tasasuuruusina erinä vuokra-ajan kuluessa.

## Työsuhde-etuudet

### Eläke-etuudet

Pohjolan konsermiyhtiöiden työntekijöiden lakisääteinen eläketurva hoidetaan joko OP-Eläkekassassa tai vakuutusyhtiöiltä otetuina vakuutuksina. Eräät Pohjola-konsernin yritykset ovat järjestäneet työntekijöilleen lisäeläketurvan joko OP-Eläkesäätiön tai vakuutusyhtiön kautta.

Konsernissa on sekä etuusperusteisia että maksupohjaisia eläkejärjestelyjä. OP-Eläkekassassa hoidetut eläkejärjestelyt työkyvyttömyys- ja vanhuuseläkkeiden rahastoiduilta osin katsotaan etuusperusteisiksi järjestelyiksi.

Vakuutusyhtiöissä hoidetut järjestelyt voivat olla joko etuus- tai maksupohjaisia. OP-Eläkesäätiössä hoidetut järjestelyt ovat kokonaan etuusperusteisia.

Eläkejärjestelyistä johtuvat kulut kirjataan tuloslaskelman erään "Henkilöstökulut". Maksupohjaisissa järjestelyissä vakuutusmaksut maksetaan vakuutusyhtiölle ja kirjataan kuluksi sille tilikaudelle, jota veloitus koskee. Maksupohjaisissa järjestelyissä ei ole muita maksuvelvoitteita.

Etuspohjaiset järjestelyt vakuutusyhtiöissä, OP-Eläkekassassa ja OP-Eläkesäätiössä rahoitetaan suorituksilla, jotka perustuvat vakuutusmatemaattisiin laskelmiin.

Etuspohjaisissa järjestelyissä omaisuuseränä esitetään järjestelystä johtuvien velvoitteiden nykyarvo vähennettynä järjestelyyn kuuluvien varojen käyvällä arvolla tilinpäätöspäivänä. Lisäksi otetaan huomioon vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot sekä takautuvaan työsuoritukseen perustuvat menot.

Etuspohjaisten eläkejärjestelyjen velvoitteet on laskettu kustakin järjestelystä erikseen. Laskenta on suoritettu käyttäen ennakoituun etuusoikeusyksikköön perustuvaa menetelmää (project unit credit method). Eläkemenot kirjataan kuluksi henkilöiden palvelusajalle auktorisoitujen vakuutusmatemaattikkojen suorittamien laskelmien perusteella.

Eläkevelvoitteen nykyarvoa laskettaessa käytetty diskonttaus korko on määritelty yritysten liikkeeseen laskemien korkealaatuisten joukkovelkakirjalainojen raportointikauden päättymispäivän markkinatuoton perusteella. Vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot kirjataan tuloslaskelmaan henkilöiden keskimääräiselle jäljellä olevalle palvelusajalle siltä osin kuin ne ylittävät suuremman seuraavista: 10 prosenttia eläkevelvoitteesta tai 10 prosenttia varojen käyvästä arvosta.

### Osakeperusteiset työsuhde-etuudet

Konsernissa on käytössä johdon lyhyt- ja pitkäaikainen palkitsemisjärjestelmä, joiden perusteella niihin kuuluvat henkilöt voivat saada osittain Pohjola Pankki Oyj:n A-osakkeina ja osittain rahana selvitettävän palkkion ns. ansainta- ja sitouttamisjakson aikana suorittamastaan työsuorituksesta. Nämä palkitsemisohjelmat kirjataan suoritustavasta riippuen joko omana pääomana tai käteisvaroina maksettavina osakeperusteisina liiketoimina.

Omana pääomana maksettavat osakeperusteiset työsuhde-etuudet arvostetaan käypään arvoon niiden myöntämishetkellä. Kuluksi kirjattava määrä jaksotetaan henkilöstökuluihin ja oman pääoman lisäykseksi oikeuden syntymisajanjakson kuluessa. Rahana maksettavat osakeperusteiset palkkiot ja niitä vastaava velka arvostetaan käypään arvoon kunkin kauden päättyessä. Kuluksi kirjattava määrä jaksotetaan henkilöstökuluihin ja siirtovelkoihin oikeuden syntymisajanjakson kuluessa.

Toteutettavien osakkeiden arvioitu lukumäärä tarkastetaan neljännesvuosittain. Alkuperäisiin arvioihin tehtävien tarkistusten mahdolliset vaikutukset kirjataan henkilöstökuluna tuloslaskelmaan, ja vastaava oikaisu tehdään omaan pääomaan ja siirtovelkoihin.

## Vakuutustoiminnan varat ja velat

### Vakuutustoiminnan rahoitusvarojen ja velkojen luokittelu

Vakuutustoiminnan rahoitusvarojen ja -velkojen luokittelu on esitetty Rahoitusinstrumenttien luokittelu ja kirjaaminen konsernin taseessa -kohdassa.

### Vakuutus sopimusten luokittelu

Vakuutus sopimuksia ovat sopimukset, joilla siirretään merkittävä vakuutusriski. Vakuutus sopimukset luokitellaan sopimuksittain tai sopimustyypeittäin. Jos useampi sopimus tehdään samanaikaisesti saman vastapuolen kanssa tai sopimukset riippuvat toisistaan, arvioidaan nämä sopimukset kuitenkin yhdessä. Takaussopimukset käsitellään pääsääntöisesti vakuutus sopimuksina, tai jos vakuutus riskin siirtyminen ei ole merkittävä, käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavina rahoitusinstrumentteina.

Konserniyritysten väliset vakuutus sopimukset eliminoidaan, sillä ne eivät täytä vakuutus sopimuksen määritelmää.

Vakuutus sopimukset jaetaan pääryhmiin. Ryhmittelyn perustana ovat eroavuudet joko vakuutetun kohteen laadussa tai sopimusehdoissa. Näillä on olennainen merkitys riskin luonteeseen. Lisäksi ryhmittelyssä otetaan huomioon eroavuudet vakuutus sopimuskausien pituuksissa tai siinä kuinka kauan keskimäärin kuluu vakuutus tapahtuman sattumisesta siihen, että se on kokonaan korvattu (vahingon selviämisenopeus).

Vakuutus sopimusten kuvaukset on esitetty riskienhallinnan periaatteiden vakuutustoiminnan osuudessa.

## Vahinkovakuutus sopimukset

### Lyhytkestoiset vahinkovakuutus sopimukset

Lyhytkestoisten vakuutus sopimusten voimassaoloaika on yleensä 12 kuukautta tai vähemmän, hyvin harvoin yli kaksi vuotta. Etenkin yksityishenkilöiden vakuutukset, ajoneuvovakuutukset ja lakisääteiset tapaturmavakuutukset ovat yleensä jatkuvia vuosivakuutuksia.

### Pitkäkestoiset vahinkovakuutus sopimukset

Pitkäkestoisiksi vakuutus sopimuksiksi luokitellaan ne vakuutus sopimukset, joiden keskimääräinen voimassaoloaika on vähintään kaksi vuotta.

## Vakuutus sopimusten arvostaminen ja kirjaaminen

### Vahinkovakuutus sopimukset

Vakuutus maksut tuloutetaan vakuutus sopimuksen voimassaoloaikana pääsääntöisesti ajan kulumisen suhteessa. Rakennusvirhevakuutuksissa ja ainaisvakuutuksissa tuloutus tapahtuu kuitenkin vakuutus riskin jakautumisen suhteessa. Tilinpäätöspäivän jälkeiseen aikaan kohdistuva osuus vakuutus maksutulosta merkitään taseeseen vakuutus maksuvastuuna. Jos vakuutus maksuvastuu ei riitä voimassa olevista vakuutus sopimuksista johtuviin tuleviin korvauksiin ja kuluihin, varataan erotuksen suuruinen täydennyserä vakuutus maksuvastuuseen.

Vakuutus maksutulosta vähennetään vakuutus maksuvero ja ulkopuolisten puolesta perityt julkiset maksut, mutta ei palkkioita eikä vakuutus maksusaamisten luottotappioita.

Asiakkaalle maksettavat korvaukset ja konsernille vahingon selvittelystä aiheutuvat välittömät ja välilliset kustannukset kirjataan kuluksi vahingon sattumishetken perusteella. Jo sattuneista vahingoista tilinpäätöshetkellä vielä maksamatta olevat korvaukset ja niiden selvittelykulut, myös konsernille vielä ilmoittamatta olevien vahinkojen osalta, varataan korvaus vastuuseen. Korvaus vastuu muodostuu sekä tapauskohtaisesti varatuista vahingoista että tilastollisesti varatuista vahingoista. Korvaus vastuuseen sisältyvä varaus jo sattuneiden vahinkojen vielä toteutumattomia vahingon selvittelykuluja varten perustuu korvaus käsittelyn arvioituihin kustannuksiin.

Lakisääteisen rakennusvirhevakuutuksen ja ainaisvakuutusten vakuutus maksuvastuu sekä eläke muotoisiin korvauksiin liittyvä korvaus vastuu lasketaan diskonttausta käyttäen. Konsernin soveltama diskonttokorko on luonteeltaan kiinteä. Sen määrittämisessä otetaan huomioon yleinen korkokehitys. Korko ei saa ylittää vastuuta kattavan omaisuuden tuotto-odotusta eikä viranomais määräyksillä säädettyä tasoa. Ajan kulumisesta johtuva vastuuvelan lisäys (diskonttauksen purkautuminen) esitetään tuloslaskelmassa omana eränään vahinkovakuutuksen nettotuotoissa muissa vahinkovakuutuksen erissä.

### Vakuutus sopimukseen liittyvän velan riittävyystesti

Konserni arvioi tilinpäätöspäivänä, onko taseeseen merkitty vastuuvetka riittävä. Testauksessa käytetään tarkasteluhetken arvioita vakuutus sopimusten tulevista rahavirroista. Jos arviointi osoittaa, että vakuutus sopimuksista aiheutuvan velan kirjanpitoarvo vähennettynä vakuutus sopimusten aktivoituihin hankintamenoihin liittyvillä aineettomilla hyödykkeillä ei ole riittävä, varaus kirjataan tulokseen ensisijaisesti tekemällä lisäpoisto aineettomista hyödykkeistä ja toissijaisesti kasvattamalla vastuuvelan määrää.

### Jälleenvakuutus sopimukset

Konsernin ottamalla jälleenvakuutuksella tarkoitetaan sopimusta, joka täyttää vakuutus sopimuksen määritelmän ja jonka perusteella konserni voi saada korvauksia toiselta vakuutus yhtiöltä, mikäli konserni joutuu itse muiden vakuutus sopimusten perusteella korvaus velvolliseksi.

Jälleenvakuutus sopimusten perusteella saatavat suoritukset merkitään taseessa Vahinkovakuutuksen varoihin joko "Lainoihin ja muihin saamisiin" tai "Saamisiin jälleenvakuutus sopimuksista". Viimeksi mainitut saamiset vastaavat jälleenvakuuttajien osuutta konsernin jälleenvakuuttamien vakuutus sopimusten vakuutus maksu- ja korvaus vastuusta. "Lainoihin ja muihin saamisiin" merkityt erät ovat lyhyempiaikaisia saamisia. Jälleenvakuuttajille maksamatta olevat vakuutus maksut kirjataan Vahinkovakuutus toiminnan velkoihin erään "Velat jälleenvakuutus toiminnasta".

Jälleenvakuutus sopimukseen perustuvat saamiset testataan tilinpäätöksen yhteydessä arvonalentumisen varalta. Jos on

objektiivista näyttöä siitä, että konserni ei saa mahdollisesti kaikkia rahamääriä, joihin sillä on oikeus sopimuksen ehtojen mukaan, saamisen kirjanpitoarvo alennetaan tulosvaikutteisesti kerrytettävissä olevaa rahamäärää vastaavalle tasolle.

### Vakuutus sopimukseen liittyvät saamiset ja velat

Vahinkovakuutuksen vakuutusmaksusaamiset kirjataan vakuutuskauden alkaessa, kun oikeus saamiseen syntyy. Saamiset ovat pääasiassa saamia vakuutuksenottajilta ja vain vähäisessä määrin vakuutusedustajilta. Etukäteen maksetut vakuutusmaksut merkitään Vahinkovakuutustoiminnan velkoihin erään "Velat ensivakuutustoiminnasta".

Vahinkovakuutuksen vakuutus sopimukseen perustuvat saamiset testataan tilinpäätöksen yhteydessä arvonalentumisen varalta. Jos on objektiivista näyttöä saamisen arvonalentumisesta, saamisen kirjanpitoarvo alennetaan tulosvaikutteisesti. Saamisista vähennetään sekä lopullisiksi todetut arvonalentumiset (luottotappiot) että veloituksen perimisvaiheen perusteella tilastollisesti todetut arvonalentumiset.

### Vahinkotavara ja regressisaamiset

Yhtiön omistukseen siirtynyt vahinkotavara kirjataan käyvästä arvostaan korvauskulujen vähennyseräksi ja taseen "Vahinkovakuutustoiminnan varoihin". Regressisaamiset otetaan huomioon sattuneiden vahinkojen korvausvastuuta vähentävänä eränä. Kun korvaus suoritetaan, merkitään saaminen tase-erään "Vahinkovakuutustoiminnan varat". Takausvakuutuksen vastavakuus arvostetaan käypään arvoon ja sitä korvausvastuuta tai maksettua korvausta vastaava osuus merkitään tase-erään "Vahinkovakuutustoiminnan varat". Saaminen vahingon aiheuttajalta kirjataan vasta, kun suoritus saadaan tai sen saaminen on muutoin käytännössä varmaa.

### Rinnakkaisvakuutus ja poolit

Konserni osallistuu joihinkin rinnakkaisvakuutusjärjestelyihin yhdessä muiden vakuutuksenantajien kanssa. Rinnakkaisvakuutus sopimuksista konserni käsittelee vakuutus sopimuksena vain sopimuksessa tarkoitetun konsernin oman osuuden. Konsernin vastuu rajoittuu tähän osuuteen.

Konserni merkitsee osuuksia vakuutus sopimuksista myös poolien kautta. Poolin jäsenet ovat ensisijaisesti vastuussa omasta suhteellisesta osuudestaan. Osuudet perustuvat sopimukseen, jotka vahvistetaan vuosittain. Konserni käsittelee vakuutus sopimuksina oman suhteellisen osuutensa poolien hoitamista ensivakuutusliikkeestä ja poolilta jäsenille tulevasta jälleenvakuutusliikkeestä. Poolin osuus näistä vakuutus sopimuksista käsitellään menevänä jälleenvakuutuksena. Eräissä poolissa poolin jäsenet vastaavat maksukyvyttömän poolijäsenen velvoitteista omien osuuksiensa suhteessa. Konserni kirjaa yhteisvastuun kautta tulevat vastuut ja saamiset, mikäli yhteisvastuun realisoituminen on todennäköistä.

### Yhteistakuuerä

Tapaturmavakuutus laissa, liikennevakuutus laissa ja potilasvahinkolaissa on aiemmin säädetty yhteistakuusta, jonka perusteella kyseistä toimintaa harjoittavat vakuutus yhtiöt ovat vastanneet yhdessä niistä korvauksista, jotka jäävät asiakkaalle maksamatta jonkun em. vakuutus yhtiön selvitystilän tai konkurssin seurauksena. Vakuutus yhtiöt ovat varanneet tätä varten taseisiinsa yhteistakuuerän.

Yhteistakuuerästä on luovuttu 31.12.2010 eikä vahinkovakuutus yhtiöiden enää tarvitse varata taseisiinsa yhteistakuuerää. Lakisääteisiä vahinkovakuutuksia tarjoavat yhtiöt vastaavat kuitenkin selvitystilaan tai konkurssiin joutuneen vakuutus yhtiön saatavista edelleen yhteisvastuullisesti.

Lakisääteisessä tapaturmavakuutuksessa yhteistakuuerään sidotut varat palautetaan jakojärjestelmään tasaisesti kolmen vuoden aikana.

### Varaukset ja ehdolliset velat

Veloitteen perusteella kirjataan varaus, mikäli veloitte perustuu aiempaan tapahtumaan ja sen toteutuminen on todennäköistä, mutta toteutumisajankohta tai toteutuva määrä on epävarma. Lisäksi veloitteen pitää perustua joko tosiasialliseen tai oikeudelliseen veloitteeseen ulkopuolista kohtaan. Jos osasta veloitetta on mahdollista saada korvaus joltakin kolmannelta osapuolelta, korvaus kirjataan erilliseksi omaisuuseräksi, mutta vasta siinä vaiheessa, kun korvauksen saaminen on käytännössä varmaa.

Ehdollinen velka on aikaisempien tapahtumien seurauksena syntynyt mahdollinen velvoite, jonka olemassaolo vaimistuu vasta konsernin määräysvallan ulkopuolella olevan epävarman tapahtuman toteutuessa.

## Tuloverot

Tuloslaskelman veroihin sisältyvät Pohjolan konserniyhtiöiden tilikauden verotettavaan tuloon perustuvat verot, aikaisempien tilikausien verot ja laskennallinen verokulu tai -tuotto.

Laskennallinen verovelka lasketaan kaikista kirjanpidon ja verotuksen välisistä veronalaisista väliaikaisista eroista. Laskennallinen verosaaminen lasketaan kirjanpidon ja verotuksen välisistä vähennyskelpoisista väliaikaisista eroista ja verotuksessa vahvistettavista tappioista. Mikäli verotettavan tulon kertyminen on todennäköistä siten, että saaminen voidaan hyödyntää, se kirjataan.

Laskennalliset verovelat ja -saamiset netotetaan yhtiöittäin. Yhdistelytoimenpiteistä aiheutuneita laskennallisia verovelkoja ja -saamisia ei netoteta. Laskennalliset verovelat ja -saamiset lasketaan sen säädetyn verokannan mukaan, jonka ennakoidaan olevan voimassa väliaikaisen eron purkautuessa. Mikäli laskennallinen vero aiheutuu tase-eristä, joiden muutokset eivät vaikuta tuloslaskelmaan, myöskään laskennallisen veron muutosta ei kirjata tuloslaskelmaan vaan muihin laajan tuloksen eriin.

## Tuloutusperiaatteet

Korollisten omaisuus- ja velkaerien korkotuotot ja -kulut kirjataan suoriteperusteisesti. Myös sellaisten saamisten korot tuloutetaan, joiden erääntyneitä maksuja on hoitamatta. Tällainen korkosaaminen sisällytetään arvonalentumistestaukseen. Saamisen hankintamenon ja sen nimellisarvon välinen ero jaksotetaan korkotuottoihin ja velasta saadun määrän ja sen nimellisarvon erotus korkokuluihin.

Palkkiotuotot ja -kulut palveluista kirjataan palvelun suorittamisen yhteydessä. Sellaisista kertamaksuisista palkkioista, jotka koskevat useita vuosia ja joita mahdollisesti joudutaan palauttamaan myöhemmin, tuloutetaan vain tilikaudelle kuuluva osuus.

Osingot tuloutetaan pääsääntöisesti silloin, kun osinkoa jakavan yhtiön yhtiökokous on tehnyt osingonjakopäätöksen.

Tuloslaskelmassa esitetään tuotto- ja kuluerät erikseen niitä toisistaan vähentämättä, jollei tuoton ja kulun yhdistäminen yhdeksi eräksi ole perusteltua oikean ja riittävän kuvan antamiseksi.

Yhteenveto tuloslaskelmaerien esittämisestä tilinpäätöksessä:

Korkokate	korkoinstrumenttien saadut ja maksetut korot, jaksotettu nimellisarvon ja hankinta-arvon välinen erotus, korkojohdannaisten korot sekä arvonmuutos käyvän arvon suojauksessa sekä palkkiot, joiden katsotaan olevan korvausta pankin ottamasta rahoitusinstrumenttiin liittyvästä riskistä katsotaan kuuluvan kiinteäksi osaksi rahoitusinstrumentin efektiivistä korkoa ja ne kirjataan korkotuottoihin tai korkokuluihin
Vahinkovakuutus toiminnan nettotuotot	vakuutusmaksutulot, maksetut korvaukset, vakuutusmaksuvastuun ja korvausvastuun muutos, sijoitus toiminnan tuotot, kulut (korot, osingot, realisoituneet myyntivoitot ja -tappiot) ja arvonalentumiset
Palkkiotuotot ja -kulut, netto	palkkiotuotot ja -kulut sekä epäliikvideihin johdannaisiin liittyvän ns. Day 1 profitin jaksotus
Kaupankäynnin nettotuotot	käypään arvoon tulosvaihteisesti kirjattavien rahoitusinstrumenttien käyvän arvon muutokset ilman kertyneitä korkoja, myyntivoitot ja -tappiot sekä osingot
Sijoitus toiminnan nettotuotot	myytävissä olevien rahoitusvarojen realisoituneet myyntivoitot ja -tappiot, arvonalentumiset, osingot sekä sijoituskiinteistöjen käyvän arvon muutokset, myyntivoitot ja -tappiot, vuokrat ja muut kiinteistöihin liittyvät kulut
Liiketoiminnan muut tuotot	muut liiketoiminnan tuotot, keskuspankki palvelumaksu
Henkilöstökulut	palkat, palkkiot, eläkekulut, osakeperusteiset henkilöstöetuudet, henkilösivukulut
Muut hallintokulut	toimistokulut, atk-kulut, muut hallintokulut
Liiketoiminnan muut kulut	poistot, vuokrat, muut kulut



## Segmenttiraportointi

Toimintasegmenttien määrittelyn lähtökohtana on taloudellinen informaatio, jota toiminnasta vastaava päättäjä säännöllisesti seuraa. Raportoivat toimintasegmentit ovat Pankkitoiminta, Vahinkovakuutus, Varainhoito ja Konsernitoinnit.

Kuvaus toimintasegmenteistä ja segmenttiraportoinnin laatimisperiaatteet on kerrottu segmenttikohtaisten tietojen yhteydessä.

## Johdon harkintaa edellyttävät laatimisperiaatteet ja arvioihin liittyvät keskeiset epävarmuustekijät

Tilinpäätöstä laadittaessa tehdään tulevaisuutta koskevia arvioita ja oletuksia, joiden lopputulokset voivat poiketa tehdyistä arvioista ja oletuksista. Lisäksi joudutaan käyttämään harkintaa tilinpäätöksen laatimisperiaatteiden soveltamisessa.

Vakuutus sopimuksista johtuvan velan määrään sisältyy useita harkinnanvaraisia tekijöitä ja epävarmuustekijöitä. Vahinkovakuutuksen osalta ulkoista toimintaympäristöä koskevien oletusten lisäksi arviointi pohjautuu pääosin omien vahinkotilastojen vakuutusmatemaattiseen analysointiin. Tulevaisuutta koskevien olettamien asianmukaisuutta tarkkaillaan jatkuvasti. Vakuutus sopimuksiin liittyvien arvioiden epävarmuustekijöistä ja niiden vaikutuksista on kerrottu liitetiedossa 32.

Liiketoimintojen yhdistämisessä hankittujen vakuutus sopimusten, asiakassuhteiden ja tuotemerkkien arvot perustuvat arvioihin muun muassa tulevista rahavirroista sekä käytettävästä diskonttokorosta. Näiden oletusten ja arvioiden vaikutukset on kerrottu liitetiedossa 24.

Liikearvo, taloudelliselta vaikutusajaltaan rajoittamattomat hyödykkeet sekä keskeneräiset aineettomat hyödykkeet testataan vuosittain arvonalentumisen varalta. Arvonalentumistestauksessa määriteltävä kerrytettävissä oleva rahamäärä pohjautuu usein käyttöarvoon, jonka laskemisessa on tehtävä arvioita tulevista rahavirroista ja käytettävän diskonttokoron suhteen. Näiden oletusten ja arvioiden vaikutukset on kerrottu liitetiedossa 24.

Saamisten arvonalentumistestaus laaditaan joko saamiskohtaisesti tai saamisryhmäkohtaisesti. Saamiskohtainen arvonalentumistestaus perustuu johdon arvioon tulevaisuuden rahavirroista lainakohtaisesti. Kriittisimpänä tekijänä lainakohtaisessa arvonalentumistestauksessa on määrittää rahavirta, jonka toteutuminen on todennäköisintä.

Saamisryhmäkohtaista arvonalentumistarkastelua varten saamiset jaetaan luottoriskiltään samanlaisiin ryhmiin. Saamisryhmäkohtaiset arvonalentumiskirjaukset perustuvat historiatietoon pohjautuvaan arvioon tulevista tappioista. Tällöin johdon harkintaa tarvitaan siihen, kuinka hyvin historiatietoon perustuvat arviot tulevaisuuden tappioista vastaavat toteutuneita tappioita ja tarvitaanko mahdollisia oikaisuja historiatietoon perustuviin arvioihin tulevista tappioista.

Myytavissä olevien rahoitusvarojen, lainoihin ja saamisiin sisältyvien saamistodistusten sekä eräpäivään asti pidettävien sijoitusten arvonalentumisen testaus on tehtävä jokaisena tilinpäätöspäivänä. Mikäli arvonalentumisesta on objektiivista näyttöä, arvonalentuminen kirjataan tuloslaskelmaan. Oman pääoman ehtoisten instrumenttien osalta arvonalentuminen on lisäksi kirjattava, mikäli arvonalentuminen on merkittävä tai pitkäaikainen. Merkittävän tai pitkäaikaisen arvonalennuksen määrittäminen on osa normaalia johdon harkintaa. Määrittäminen tehdään instrumenttikohtaisesti, ottaen huomioon tilinpäätöksen yleiset periaatteet sekä standardien edellytykset.

Johdon on arvioitava, milloin rahoitusinstrumenttien markkinat eivät ole toimivat. Johdon on lisäksi arvioitava, onko yksittäinen rahoitusinstrumentti aktiivisen kaupankäynnin kohteena ja markkinoilta saatava hintatieto luotettava indikaatio instrumentin käyvästä arvosta. Muutoin rahoitusinstrumenttien käypä arvo määritellään arvostusmenetelmän avulla. Johdon harkintaa tarvitaan tällöin sovellettavan arvostusmenetelmän valintaan. Siltä osin, kun mallien tuottamiin tuloksiin ei ole käytettävissä markkinoilta saatavia syöttötietoja, johdon on arvioitava, kuinka paljon käytetään muita tietoja. Arvostusmenetelmien toimivuutta tarkastellaan säännöllisesti.

Etuspohjaisissa eläkejärjestelyissä omaisuuseränä esitetään järjestelystä johtuvien veloitteiden nykyarvo vähennettynä järjestelyyn kuuluvien varojen käyville arvoilla ja kirjaamattomilla vakuutusmatemaattisilla voitoilla ja tappioilla sekä

takautuvaan työsuoritukseen perustuvilla menoilla. Laskennassa on käytetty tulevaisuutta koskevia vakuutusmatemaattisia oletuksia koskien muun muassa diskonttokorkoa, varojen tuotto-odotusta, tulevia palkkojen ja eläkkeiden korotuksia, työvoiman vaihtuvuutta ja inflaatiota. Asia on esitetty tarkemmin Etuus pohjaisia eläkejärjestelyjä koskevassa liitetiedossa.

Sijoituskiinteistöjen arvostaminen käypään arvoon pohjautuu tietyiltä osin johdon tekemiin arvioihin kohteiden markkina-arvoista. Sijoituskiinteistöjen arvostuksessa on käytössä myös tuottoarvomenetelmään pohjautuva laskentamalli, jossa hyödynnetään arvioita kohteiden tulevasta nettotuotoista.

### Uudet standardit ja tulkinnat

Pohjola-konserni ottaa käyttöön vuonna 2012 seuraavat standardit ja tulkinnat:

- Muutos IFRS 7:ään Tilinpäätöksessä esitettävät tiedot: "Rahoitusvarojen siirrot" edellyttää lisää liitetietoja siirretyistä rahoitusvaroista syntyvistä riskipositioista. Muutos laajentaa yksityiskohtaiset liitetietovaatimukset koskemaan myös sellaisia rahoitusvarojen siirtoja, jotka on kirjattu pois taseesta kokonaisuudessaan mutta joihin siirtäjällä on edelleen säilynyt jatkuva intressi. Muutos saattaa lisätä tulevissa tilinpäätöksissä annettavia liitetietoja. Muutos tulee voimaan 1.7.2011 tai sen jälkeen alkavilta tilikausilta mutta sitä ei ole vielä hyväksytty sovellettavaksi EU:ssa
- Muutettu IAS 12 Deferred Tax: Recovery of Underlying Assets (voimaan 1.1.2012 tai myöhemmin alkavilla tilikausilla). Muutoksella ei ole vaikutusta Pohjola-konsernin tilinpäätökseen.

IASB:n (International Accounting Standards Board) yksityiskohtaisemmin aikataulutettu projekti ohjelma ulottui vuoden 2011 loppuun. Muutokset tulevat koskemaan rahoitusinstrumenttien esittämistapaa ja arvostamista, arvonalentumisten käsittelyä, suojauslaskentaa sekä varojen ja velkojen netottamista. Muut merkittävät muutokset liittyvät tilinpäätöksen esittämiseen, työsuhde-etuuksiin, vuokrasopimuksiin vakuutus sopimuksiin, käyvän arvon määrittämiseen, konsernitilinpäätökseen sekä yhteisjärjestelyihin. Lisäksi IASB on ennakoanut julkaisevansa myös muita tilinpäätösinformaatiota koskevia muutoksia. OP-Pohjola-ryhmässä seurataan muutosten etenemistä aktiivisesti.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### Liite 2. Pohjola-konsernin riskien ja vakavaraisuuden hallinnan periaatteet

Arvot sekä strategiset ja taloudelliset tavoitteet muodostavat riskienhallinnan ja vakavaraisuuden hallinnan perustan.

Riskienhallinnan tehtävänä on tunnistaa ne uhat ja mahdollisuudet, jotka vaikuttavat strategian toteutumiseen. Riskienhallinnan tavoitteena on tukea strategiassa asetettujen tavoitteiden saavuttamista valvomalla, että otetut riskit ovat oikeassa suhteessa riskinkantokykyyn.

Pohjola-konsernin toiminnan merkittävimmät riskit ovat luottoriski, markkinariskit ja likviditeettiriskit, vakuutusriskit ja sijoitusten markkinariskit sekä kaikkeen liiketoimintaan liittyvät strategiset ja operatiiviset riskit.

Pohjola Pankki Oyj:n hallitus hyväksyy vuosittain tarkistettavan Pohjola-konsernin vakavaraisuuden hallinnan periaatteet, joka perustuu OP-Pohjola-ryhmän keskusyhteisön hallintoneuvoston vahvistamiin riskien ja vakavaraisuuden hallinnan periaatteisiin.

Vakavaraisuuden hallinnan periaatteissa määritellään konsernin riskinkantokyky, suhtautuminen riskinottoon, kokonaisvaltaisen riskien ja vakavaraisuuden hallinnan periaatteet sekä suunnitelma vakavaraisuuden ylläpitämiseksi. Siinä määritellään liiketoimintaan liittyvät riskit ja riskienhallinnan organisointi, sekä kuvataan eri päätöksentekotasojen ja riskienhallintaan osallistuvien organisaatioyksiköiden tehtävät ja niiden keskinäinen vastuunjako. Lisäksi vakavaraisuuden hallinnan periaatteet sisältävät vakavaraisuuden hallintaprosessin kuvauksen, riskienhallinnan menetelmien ja mittareiden kuvauksen sekä riskien seurantaan ja raportointiin liittyvät periaatteet.

#### Riskienhallinnan organisointi

Pohjolan hallitus on ylin päätöksentekoeelin Pohjola-konsernin riskienhallintaan ja vakavaraisuuden hallintaan liittyvissä asioissa. Se päättää riskienhallinnan ja vakavaraisuuden hallinnan tavoitteista ja organisoinnista, vahvistaa vakavaraisuuden hallinnan periaatteet, riskipolitiikat, sijoitussuunnitelmat sekä merkittävimmät riskienhallintaa koskevat toimintaperiaatteet. Lisäksi hallitus valvoo ja seuraa riskien- ja vakavaraisuudenhallinnan toteuttamista. Hallitus vastaa riskienhallintajärjestelmien riittävydestä, vahvistaa liiketoiminnan tavoitteet, arvioi konsernin ja yhtiökohtaisten pääomapuskurien tarpeen, vahvistaa pääomasuunnitelmat, omien varojen ennakoivan varautumissuunnitelman ja päättää compliance-toiminnan toteuttamistavasta ja järjestämisestä. Lisäksi hallitus päättää raportoinnista, jolla ylin johto seuraa konsernin ja tytäryhtiöiden liiketoimintaa, riskinkantokykyä ja riskitilannetta. Hallitus arvioi vakavaraisuuden hallinnan tarkoituksenmukaisuutta, kattavuutta ja luotettavuutta Pohjola-konsernissa laajempaa kokonaisuutena vähintään kerran vuodessa. Hallitus hyväksyy myös päätöksentekojärjestelmän ja nimittää Pohjolan riskienhallintajohdon, tasehallintajohdon ja rahoitusjohdon jäsenet sekä vahvistaa Underwriting-johdon tehtävänkuvauksen ja tehdyt nimitykset.

Hallitus on asettanut vastuulleen kuuluvien riskienhallintaa ja vakavaraisuuden hallintaa koskevien tehtävien valmistelua varten riskienhallintavaliokunnan. Riskienhallintavaliokunnan tehtävänä on avustaa yhtiön hallitusta valmistumaan, että yhtiöllä ja konsernilla on koko toiminnan kattamiseen riittävät vakavaraisuuden ja riskienhallintajärjestelmät. Valiokunnan tehtävänä on myös valvoa, että yhtiö ja konserni eivät toiminnassaan ota niin suuria riskejä, että niistä voisi aiheutua olennaista vaaraa yhtiön ja konsernin vakavaraisuudelle, maksuvalmiudelle tai kannattavuudelle, ja että yhtiön ja konsernin riskinkantokyky on riittävä turvaamaan toiminnan jatkuvuuden.

Tehtävänsä toteuttamiseksi riskienhallintavaliokunta käsittelee yhtiön ja konsernin vakavaraisuuden hallinnan periaatteet, riskipolitiikat ja muut riskienhallintaa koskevat yleisohjeet. Valiokunta valvoo yhtiön ja konsernin riskienhallintajärjestelmien kattavuutta ja toimivuutta, sekä pääomien määrää ja laatua, tuloksen kehittymistä, riskiasemaa sekä riskipolitiikkojen, liimittien ja muun ohjeistuksen noudattamista. Lisäksi valiokunta valvoo, että yhtiön riskienhallinta on lakien ja viranomais määräysten ja ohjeiden mukaista. Riskienhallintavaliokunta raportoi hallitukselle.

## Pohjola-konsernin raportointisuhteet tiivistetysti 1.1.2012



Pohjolan hallitus vahvistaa Pohjola-konsernin riskienhallintajohdon tehtävänkuvauksen ja nimittää riskienhallintajohdon jäsenet. Riskienhallintajohto koordinoi ja ohjaa riskienhallinnan ja vakavaraisuuden hallinnan periaatteita ja toimintalinjoja kokonaisuutena. Riskienhallintajohto käsittelee hallituksen vahvistettavaksi esitettävän Pohjola-konsernin vakavaraisuudenhallinnan periaatteet, riskipolitiikat, sijoitussuunnitelman sekä merkittävät riskienhallintaa ja vakavaraisuuden hallintaa koskevat toimintaperiaatteet. Lisäksi riskienhallintajohto hyväksyy riskien seurannassa käytettävät menetelmät ja mittarit, liiketoiminnan esityksestä konsernin uudet toimintamallit ja tuotteet sekä olemassa oleviin toimintamalleihin ja tuotteisiin esitettävät muutokset. Riskienhallintajohto raportoi riskienhallintavaliokunnalle.

Pohjolan hallitus vahvistaa tasehallintajohdon tehtävänkuvauksen ja nimittää tasehallintajohdon jäsenet. Tasehallintajohdon tehtävänä on analysoida, koordinoita ja ohjata Pohjola-konsernin taseen käyttöä lakien, viranomaismääräysten, hallituksen asettamien riskipolitiikkojen ja riskienhallintajohdon asettamien toimintaperiaatteiden mukaisesti. Tasehallintajohto käsittelee oman pääoman rakenteen kehittämistä ja oman pääoman kohdentamista liiketoimintayksiköille ja riskilajeille. Se päättää konsernin pääoman käytön linjauksista tuotto/riski-suhteen optimoimiseksi ja tekee konsernin varainhankintaa ja likviditeettireservin sijoittamista koskevia päätöksiä hallituksen vahvistamien linjausten puitteissa. Tasehallintajohto päättää konsernin riskipolitiikoissa asetettujen limittien allokoinnista liiketoiminta-alueille. Tasehallintajohto raportoi Riskienhallintavaliokunnalle.

Pohjola-konsernin riskienhallintajohto vahvistaa vakuutustoiminnan riskienhallintatoimikunnan ja Pohjola Varainhoidon riskienhallintatoimikunnan tehtäväkuvaukset. Riskienhallintatoimikunnat koordinoivat ja ohjaavat konsernin riskien- ja vakavaraisuudenhallinnan periaatteita ja toimintalinjoja omissa liiketoiminnissaan. Riskienhallintatoimikunnat seuraavat vakavaraisuuden hallinnan periaatteiden ja riskipolitiikkojen ohjeistuksen noudattamista liiketoiminnassa sekä liiketoiminnan riskiasemaa suhteessa riskinkantokykyyn ja asetettuihin tavoitteisiin. Riskienhallinta-toimikunnat raportoivat riskienhallintajohdolle ja liiketoimintansa toimitusjohtajalle.

Rahoitusjohto tekee hallituksen vahvistamien valtuuksien puitteissa asiakas-, pankki- ja maarisikiä koskevia vastuuraja-, limiitti- ja luottopäätöksiä. Rahoitusjohdon puheenjohtajana toimii Pohjolan Pankkitoiminnan johtaja. Luottokomitea, limiittitoimikunta sekä osasto- ja yksikkötason päätöksentekovelimet tekevät luottoriskiä koskevia päätöksiä vahvistettujen valtuuksien puitteissa.

Konsernitason vakavaraisuuden hallinnan periaatteita noudatetaan Pankkitoiminnassa, Varainhoidossa ja Vahinkovakuutustoiminnassa, jotka ovat ensisijaisessa vastuussa riskinotosta, tuloksesta ja sisäisen valvonnan sekä riskien- ja vakavaraisuudenhallinnan periaatteiden noudattamisesta. Liiketoiminnassa on oikeus tehdä riskin ottamista koskevia päätöksiä hyväksytyjen päätöksentekovaltuuksien ja limiittien puitteissa konsernin riskipolitiikkoja ja ohjeita noudattaen.

Tytäryhtiöiden hallitukset ovat ensisijaisessa vastuussa siitä, että tytäryhtiöissä noudatetaan soveltuvin osin Pohjola-konsernin riskien- ja vakavaraisuudenhallinnan periaatteita, ja että yhtiöillä on toiminnan laatuun ja laajuuteen nähden riittävä sisäinen valvonta ja riittävät riskienhallinta-järjestelmät.

Liiketoiminnasta riippumattoman riskienhallintatoiminnon tehtävänä on kehittää ja toteuttaa kokonaisvaltaista riskien- ja vakavaraisuudenhallintaa Pohjola-konsernissa yhteistyössä talous- ja rahoitustoiminnon kanssa.

Riskienhallintatoiminto avustaa hallitusta, riskienhallintavaliokuntaa, tarkastusvaliokuntaa ja riskienhallintajohtoa konsernin vakavaraisuuden hallinnan periaatteiden (ml. pääomasuunnittelu) laadinnassa ja kehittämisessä, sekä konsernin kokonaisriskipolitiikan, riskilajikohtaisten riskipolitiikkojen ja sijoitussuunnitelmien laadinnassa. Lisäksi toiminnon tehtäviin kuuluu konsernin riskinkantokykyyn ja riskipolitiikkojen toteutumisen seuranta ja raportointi sekä riskien ottamista koskevien päätöksentekovaltuuksien ja -ohjeiden valmistelu ja ylläpito.

Riskienhallintatoiminto toimii myös päätöksenteon tukena ja laadunvalvojana luottopäätösprosessissa, koordinoi compliance-toimintaa ja tukee liiketoimintoja compliance-riskien hallinnassa. Strategisten riskien, liiketoimintarisien ja operatiivisten riskien tunnistamisen ja arvioinnin koordinointi, seuranta ja raportointi toteutetaan riskienhallintatoiminnassa. Sen tehtäviin kuuluu käytettävien riskienhallintamenetelmien luominen, ylläpito ja kehittäminen. Lisäksi se arvioi uusien tuotteiden ja toimintamallien käyttöönottoon liittyvät riskit.

Riskienhallintatoiminto valvoo, että konsermitoiminnassa noudatetaan konsernitason vakavaraisuuden hallinnan periaatteita. Konsermitoiminnassa seurataan ja valvotaan, että liiketoiminnassa noudatetaan konsernitason sisäisen valvonnan ja riskien- ja vakavaraisuudenhallinnan periaatteita. OP-Pohjola-ryhmän keskusyhteisö vastaa OP-Pohjola-ryhmää koskevasta ryhmätason riskien ja vakavaraisuuden hallinnasta sekä OP-Pohjola-ryhmän riskienhallintajärjestelmän riittävydestä ja ajanmukaisuudesta. OP-Pohjola-ryhmän riskienhallinnan ohjaus on liiketoiminnasta riippumaton vastuualue, joka linjaa, ohjaa ja valvoo ryhmän ja sen yhteisöjen kokonaisvaltaista riskienhallintaa. Pohjola-konserni noudattaa osana OP-Pohjola-keskusyhteisökonsernia ja OP-Pohjola-ryhmää riskien- ja vakavaraisuudenhallinnassaan OP-Pohjola-ryhmätason riskien ja vakavaraisuuden hallinnan periaatteita ja raportoi riskiasemastaan keskusyhteisölle säännöllisesti. Keskusyhteisön riskienhallinta ja sisäinen tarkastus arvioivat Pohjola-konsernin riskienhallinnan ja vakavaraisuuden hallinnan toimivuutta säännöllisesti.

## Riskinkantokyky ja vakavaraisuuden hallinta

Pohjola-konsernin riskinkantokyky muodostuu kannattavaan liiketoimintaan perustuvasta riittävästä vakavaraisuudesta sekä laadullisista tekijöistä, joihin kuuluvat muun muassa luotettava hallinto, sisäinen valvonta, riskienhallinta ja vakavaraisuuden hallinta. Pohjola-konsernin lakisääteinen vakavaraisuus määräytyy luottolaitoslain perusteella. Pohjola-konsernin pitkän aikavälin vakavaraisuustavoite ensisijaisilla omilla varoilla laskettuna on vähintään 9,5 %, mikä on yli kaksinkertainen lakisääteiseen minimitasoon verrattuna.

Vahinkovakuutustoiminnan lakisääteinen vakavaraisuus määräytyy vakuutusyhtiölain perusteella ja siihen vaikuttaa

vakavaraisuuspääomalle asetetut vähimmäisvaatimukset, toimintapääoman minimi ja tasoitusmäärä.

Vahinkovakuutustoiminnan pääomitusavoite on 70 % vakuutusmaksutuotoista.

Pohjola Pankki Oyj:n luottoriskin vakavaraisuusvaade lasketaan Basel II sisäisten luottoluokitusten perusmenetelmällä yritysvastuulle, vähittäisvastuulle, luottolaitosvastuulle, oman pääoman ehtoisille sijoituksille, kaupankäyntivaraston vastapuoliriskille ja arvopaperistetuille erille. Muille luottoriskierille sekä markkinariskeille vakavaraisuusvaade lasketaan standardimenetelmällä. Baltian liiketoiminnan vakavaraisuusvaateen laskentaan käytetään standardimenetelmää. Operatiivisten riskien vakavaraisuusvaade lasketaan standardimenetelmän mukaisesti.

Vakavaraisuuden hallintaprosessissa on Basel II:n myötä arvioitava pääomien riittävyyttä riskien kokonaistarkastelun pohjalta, jolloin vähimmäispääomavaateen laskennassa on otettava huomioon kaikki liiketoimintaan liittyvät oleelliset riskit. Riskejä ovat mm. pilari I:n vähimmäispääomavaateeseen sisältyvät riskit (luotto-, markkina- ja operatiiviset riskit), pilari I:ssä vain osittain huomioituiden riskit ja riskit, jotka jäävät täysin pilari I:n ulkopuolelle (mm. rahoitustaseen korkoriski ja luottosalkkujen keskittyneisyysriski) sekä ulkoiseen toimintaympäristöön kuuluvat riskit (mm. suhdanteiden vaikutus ja lainsäädännön muutokset). Pohjola käyttää näiden riskien arviointiin pääasiassa omaa taloudellisen pääoman malliaan.

Vakuutusyhtiöiden vakavaraisuusvaatimuksen uudistus, Solvenssi II tulee voimaan vuoden 2014 alusta. Alustavien vaikuttavuusarvioiden mukaan Solvenssi II:en ei oleteta merkittävästi kiristävän Pohjola-konsernin vahinkovakuutustoiminnan vakavaraisuusvaatimuksia, koska nykyiset vakavaraisuusvaatimukset ovat Suomessa huomattavasti EU:n minimivaatimuksia korkeammat. Vakavaraisuusvaatimusten ja omien varojen määritelmistä ei vielä ole lopullista tulkintaa, mutta oletuksena on, että esimerkiksi tasoitusmäärä luokitellaan Solvenssi II:ssä ensisijaisiin omiin varoihin. Valmistautuminen Solvenssi II:n voimaantuloon aloitettiin vuoden 2007 aikana. Vuonna 2009 hanke organisoitiin projektiksi ja projekti etenee aikataulussa.

Vakavaraisuuden hallinnassa painotetaan voimakkaasti kannattavuutta ja pääomien tehokasta käyttöä. Pääomien hallinta hoidetaan keskitetysti emoyhtiön toimesta. Tytäryhtiöistä jaetaan vuosittain osinkona emoyhtiölle ylimääräinen pääoma ja tarvittaessa emoyhtiö pääomittaa tytäryhtiöitä pääomailainoilla tai oman pääoman sijoituksin.

Liiketoimintaa ohjataan ja seurataan liiketoiminnoittain ja pääomat allokoidaan riskien perusteella liiketoiminnoille. Liiketoimintojen tulosta verrataan liiketoiminnoille allokoituun pääomaan ja liiketoimintojen operatiivisia oman pääoman tuottoja seurataan asetettuja tavoitteita vasten.

Vakavaraisuuden hallinta on osa kokonaisvaltaista riskienhallintaa. Sen tavoitteena on varmistaa pääomien tehokas käyttö ja pääomien riittävä määrä ja laatu. Näin turvataan häiriötön toiminta myös odottamattomien tappioiden varalta. Vakavaraisuuden hallinta perustuu ennakoivaan lähestymistapaan ja sen lähtökohtana on konsernin liiketoimintastrategia ja -suunnitelmat. Vakavaraisuuden hallintaprosessissa laaditaan vakavaraisuustavoitteen lisäksi pääomitusavoitteet liiketoiminnoittain, vakavaraisuusennusteet, stressitestit, skenaariot ja herkkyyshanalyysit sekä varautumissuunnitelma vakavaraisuustavoitteen ylläpitämiseksi kaikki liiketoiminnasta ja ulkoisen toimintaympäristön muutoksista aiheutuvat olennaiset riskit huomioon ottaen.

Oikein mitoitettu riskinotto, pääomarakenne, vahva tulokunto ja ennakoiva riskienhallinta turvaavat Pohjola-konsernin riskinkantokyvyn.

## Taloudellinen pääomavaade

Taloudellinen pääomavaade on arvio pääoman määrästä, joka riittää kattamaan yhtiön riskeistä syntyvät odottamattomat tappiot. Taloudellinen pääomavaateen mallissa lasketaan sisäisten riskimallien perusteella riskien kattamiseksi tarvittava taloudellinen pääomavaade käyttäen yhden vuoden aikahorisonttia ja 99,97 prosentin luottamustasoa. Pohjola-konsernin taloudellisen pääoman mallit on hyväksytty riskienhallintajohdossa ja otettu käyttöön vuoden 2009 aikana.

Taloudellinen pääomavaade kuvaa viranomaisvaadetta paremmin liiketoimintaan sisältyvää riskiä. Pohjola-konsernin taloudellisen pääomavaateen mallin avulla luodaan laskennallinen perusta liiketoimintojen ohjaamiseen, jolloin pääomaa voidaan allokoida tehokkaasti vastaamaan kunkin liiketoimintayksikön riskejä.

Pohjola-konsernin taloudellinen pääomavaade sisältää kunkin liiketoiminnan eri riskilajit (mm. luotto-, markkina-,

korke-, vahinko-, varaus-, liiketoiminta- ja operatiiviset riskit).

## Riskinottohalukkuus

Pohjola-konsernin suhtautuminen riskinottoon on maltillinen ja liiketoiminta perustuu harkittuun riski/tuotto-ajatteluun. Pohjola-konsernin riskinottohalukkuus määritellään suhteuttamalla riskit konsernin riskinkantokykyyn ja odotettuihin tuottoihin. Pohjola-konsernin liiketoiminnassa hyödynnetään luottoriskiä, markkinariskejä, likviditeettiriskiä sekä vakuutus- ja sijoitustoiminnan riskiä. Liiketoiminnan harjoittamiseen liittyy myös strategiset, liiketoiminta-, compliance- ja operatiiviset riskit. Vuonna 2012 riskinottoaso on tarkoitus pitää ennallaan ja sitä pyritään erityisesti kohdentamaan asiakasliiketoimintaan. Vahinkovakuutuksen sijoitustoiminnan riskinotossa palataan lähemmäksi pitkän aikavälin neutraalia allokaatiota toimintapääoman sallimissa puitteissa.

Pankkitoiminnassa tavoitteena on, ettei luottotappioiden ja arvonalentumisten määrä suhdannekierron aikana keskimäärin ylitä 0,30 % luotto- ja takauskannasta.

Vahinkovakuutustoiminnassa tavoitteena on, että korvauskulujen (pl. korvausten hoitokulut) ja vakuutusmaksutuottojen välinen riskisuhde ei ylitä 70 %.

Vahinkovakuutuksen sijoitustoiminnan tavoitteena on, että sijoitustoiminnan riskeistä 95 % todennäköisyydellä aiheutuva vuositason sijoitusomaisuuden negatiivinen tuotto käyvin arvoon ei ylitä 50 milj. euroa.

Konsernitoimintojen tavoitteena on, että OP-Pohjola-ryhmän maksuvalmius on turvattu likviditeettireservin ja muiden likviditeetin hoitosuunnitelman mukaisten toimenpiteiden turvin vähintään seuraavien 12 kuukauden ajan mahdollisten uhkaskenaarioiden toteutuessakin.

Konsernin riskinottohalukkuus tarkistetaan vuosittain ja tarkennetaan riskilajeittain asettamalla tavoitearvot riskilajikohtaisille mittareille suhdannetilanne ja markkinanäkymät huomioon ottaen. Hallitus tarkistaa riskinottohalukkuuden ja riskipolitiikat aina suhdannenäkymien oleellisesti muuttuessa. Lisäksi se arvioi puolivuositain riskinottoason ja -halukkuuden sekä näihin liittyvät päivitystarpeet.

## Riskipolitiikat

Riskinottoa ohjataan riskipolitiikoilla, jotka laaditaan vuosittain. Pohjolan hallitus hyväksyy Pohjola-konsernin kokonaisriskipolitiikan sekä sen alla olevat konsernia, pankkitoimintaa, konsernitoimintoja ja vahinkovakuutustoimintaa ohjaavat riskipolitiikat ja periaatteet. Pohjolan kokonaisriskipolitiikka perustuu OP-Pohjola-ryhmän riskipolitiikkaan.

Kokonaisriskipolitiikassa riskinottohalu kohdennetaan riskilajeille siten, että konsernin liiketoiminnalliset tavoitteet ovat saavutettavissa riskinkantokykyä ja vakavaraisuustavoitteita vaarantamatta. Kokonaisriskipolitiikan avulla rajoitetaan myös riskikeskittymien syntymistä.

Kokonaisriskipolitiikkaa täydentävät pankkitoiminnan ja konsernitoimintojen osalta riskilajeittain laaditut riskipolitiikat sekä vahinkovakuutustoimintaa ohjaavat henkilö- ja yritysasiakkaiden riskipolitiikat ja jälleenvakuutusperiaatteet sekä vahinkovakuutuksen sijoitustoimintaa ohjaavat sijoitussuunnitelmat ja politiikka vastuuvelan korkoriskin suojaamiseksi.

## Strategisten ja liiketoimintariskien hallinta

Strategisten ja liiketoimintariskien hallinnan tavoitteena on luoda riskejä ennalta ehkäisevä kulttuuri. Riskienhallinta perustuu liiketoiminnan kaikilla osa-alueilla noudatettavaan suunnitelmallisuuteen, huolellisuuteen ja jatkuvuuteen. Riskien toteutumista ehkäistään kehittämällä prosesseja, joiden avulla kyetään tunnistamaan ja arvioimaan potentiaalisia riskejä entistä paremmin ja johtamaan riskien hallitsemiseksi käynnistettyjä toimenpiteitä tehokkaammin.

### Strateginen riski ja liiketoimintariskit

Strategiset riskit ja liiketoimintariskit syntyvät kilpailusta, sisäisestä paineesta tai markkinavoimista, jotka aiheuttavat volyymien, katteiden tai kulujen odottamattomia heilahteluja ja siten vaikuttavat tuloksen volatilitettiin ja pitkän tähtäimen liiketoimintatavoitteiden saavuttamiseen. Strategiset riskit ja liiketoimintariskit voivat syntyä myös väärän strategian valinnasta sekä puutteellisesta johtamisesta ja seurannasta tai hitaasta reagoinnista toimintaympäristössä tapahtuviin muutoksiin.

## Strategisten ja liiketoimintariskien hallinnan menetelmät ja mittaus

Strategiset riskit hallitaan jatkuvalla suunnittelulla, joka perustuu analyysiin ja ennusteisiin markkina-alueiden kehityksestä, kilpailutilanteesta sekä asiakkaiden tulevista tarpeista. Pohjola-konsernin strategia liiketoiminnoinnain tarkennetaan vuosittain. Strategisia riskejä seurataan liiketoiminnoinnain.

Riskejä ja niiden merkitsevyyttä seurataan ja arvioidaan vuosittain liiketoimintastrategioiden ja -suunnitelmien päivitysten yhteydessä. Samassa yhteydessä arvioidaan myös toimintaympäristössä ja kilpailutilanteessa tapahtuneita muutoksia ja niiden vaikutusta strategian toteuttamiseen sekä yhdistetään tunnistetut riskitekijät suunniteltuihin strategisiin hankkeisiin.

## Strategisten ja liiketoimintariskien seuranta ja raportointi

Strategisia ja liiketoimintariskejä sekä niihin liittyviä riskienhallintatoimenpiteitä seurataan käyttäen riskikarttoja ja riskirekistereitä, joihin tunnistetut ja arvioitujen riskit on rekisteröity.

Strategisista ja liiketoimintariskeistä laaditaan katsaukset kaksi kertaa vuodessa.

## Operatiivisten riskien hallinta

Operatiivisella riskillä tarkoitetaan riskiä siitä, että puutteellisista tai virheellisistä menettelytavoista, järjestelmistä tai ulkoisista tekijöistä aiheutuu taloudellista tappiota tai muita haitallisia seuraamuksia. Operatiivinen riski sisältää myös compliance-riskin. Operatiivinen riski voi ilmetä myös maineen tai luottamuksen heikkenemisenä tai menetyksenä.

## Operatiivisten riskien hallinnan menetelmät ja mittaus

Operatiiviset riskit ovat laadullisia, eikä niiltä voida koskaan täysin suojautua. Operatiivisten riskien hallinnalla pyritään varmistamaan, ettei riskeistä aiheudu ennalta arvaamattomia taloudellisia seurauksia tai maineen menetystä.

Operatiivisten riskien hallinnan keskeisin osa-alue on riskien tunnistaminen ja arviointi sekä kontrolli- ja hallintakeinojen toimivuuden ja riittävyyden varmistaminen. Tavoitteena on tunnistaa operatiiviset riskit kaikista merkittävistä tuotteista, palveluista, toiminnoista, prosesseista ja järjestelmistä ml. ulkoistukset. Tunnistamisessa huomioidaan myös rahoitusjärjestelmän lainvastaiseen hyväksikäyttöön (rahanpesu ja terrorismin rahoittaminen) sekä sääntelyn noudattamiseen liittyvät riskit.

Tunnistettujen riskien merkittävyyttä arvioidaan niiden taloudellisen vaikutuksen ja toteutumistodennäköisyyden kautta ja arvioinnissa huomioidaan myös maineriski.

Pohjolassa noudatetaan operatiivisten riskien hallinnassa yhtenäistä OP-Pohjola-ryhmätasoisista järjestelmäuetua toimintamallia. Liiketoimintayksiköt toteuttavat operatiivisten riskien kartoitukset, jotka sisältävät liiketoimintaan liittyvien riskien tunnistamisen ja arvioinnin sekä riskiä pienentävien kehitystoimenpiteiden määrittelyn ja seurannan. Liiketoimintayksiköt raportoivat operatiivisten riskien raportointi- ja hallintajärjestelmän kautta kuukausittain kaikki tietyin rajan ylittävät tapahtumat. Tapahtumiin johtaneet syyt ja toimenpiteet, joihin on ryhdytty vastaavanlaisen tapahtuman ennaltaehkäisemiseksi, kuvataan raportointisovellukseen.

Konsernin ja siihen kuuluvien yhtiöiden operatiivisten riskien tasoa ja riskejä rajoittavia hallintakeinoja arvioidaan säännöllisesti sekä välittömästi aina tilanteen niin vaatiessa yhtenäisin menetelmin. Tärkeä osa operatiivisten riskien hallintaa ovat myös sisäisen tarkastuksen tekemät selvitykset sekä riittävän tiedonkulun varmistaminen.

## Operatiivisten riskien seuranta ja raportointi

Operatiiviset riskit luokitellaan raportointia varten operatiivisten riskien kehittyneen mallin mukaisesti eri kategorioihin niiden mahdolliseen toteutumiseen johtavien tekijöiden mukaisesti. Tunnistetuista ja toteutuneista riskeistä raportoidaan toimivalle johdolle. Merkittävimmät riskit raportoidaan lisäksi Pohjola Pankki Oyj:n hallituksen riskienhallintavaliokunnalle. Olennaisista säännösten noudattamiseen liittyvistä toteutuneista operatiivisista riskeistä raportoidaan lisäksi Pohjola Pankki Oyj:n hallituksen tarkastusvaliokunnalle.



## Compliance-riskin hallinta

Compliance-riski on osa operatiivista riskiä. Compliance-riskillä tarkoitetaan ulkoisen sääntelyn, sisäisten menettelytapojen ja asiakassuhteissa asianmukaisten menettelytapojen ja eettisten periaatteiden noudattamatta jättämisestä aiheutuva riski. Riskin toteutuminen voi taloudellisen menetyksen lisäksi aiheuttaa myös muita sanktioita (esim. yhteisösakko, erilliset velvoitteiden rikkomisesta seuraavat rikemaksut, sekä viranomaisten antamat varoitukset ja huomautukset). Myös compliance-riskin toteutumisen seurauksena voi olla maineen tai luottamuksen heikkeneminen tai menettäminen.

Compliance-toiminta on osa luotettavan hallinnon järjestämistä. Compliance-riskin hallinnan tavoitteena on varmistaa, että kaikessa konsernin toiminnassa noudatetaan ulkoista sääntelyä ja sisäisiä menettelytapoja, ja että asiakassuhteissa noudatetaan asianmukaisia menettelytapoja.

Pohjola-konsernin compliance-toiminta tukee ylintä johtoa sekä liiketoimintoja compliance-riskien hallinnassa mm. pitämällä liiketoimintavastuulliset tietoisina säännöksissä tapahtuvista olennaisista muutoksista ja niiden mahdollisista vaikutuksista liiketoiminnoille, laatimalla säännösten soveltamista tukevaa ohjeistusta sekä tunnistamalla ja arvioimalla ennakoivasti säännösten noudattamattomuuteen liittyviä olennaisia haitallisia seurauksia. Compliance-riskit tunnistetaan ja arvioidaan operatiivisten riskien tunnistus- ja arviointiprosessin yhteydessä. Uusiin tuotteisiin, palveluihin ja toimintatapoihin sekä ulkoistuksiin liittyvät compliance-riskit arvioidaan osana käyttöönottoprosessia.

Compliance-toiminnassa valvotaan ja varmistetaan säännösten noudattamista mm. arvioimalla säännösten noudattamista varmistavia sisäisiä prosesseja ja menettelytapoja ja tekemällä tarpeellisia parannusehdotuksia.

Pohjola Pankki Oyj:n tytäryhtiöiden compliance-toiminnasta vastaavat henkilöt varmistavat, että konsernitason linjauksia, toimintaohjeita, säännöksiä jne. noudatetaan myös tytäryhtiöissä.

## Pankkitoiminnan riskienhallinta

### Luottoriskien hallinta

Luottoriskillä tarkoitetaan riskiä tappiosta, joka johtuu siitä, etteivät pankin sopimusosapuolet kykene suoriutumaan sovitusta velvoitteistaan, eivätkä saadut vakuudet turvaa saatavia. Luottoriskiin sisältyy myös maa- ja selvitysriskit. Maariski on maittain kohdistettuihin ulkomaisiin saamisiin liittyvä luottoriski. Selvitysrisiki on selvitysprosessiin liittyvä, selvityksen kohteena olevan saamisen menettämisen riski. Luottoriskien hallinnan tavoitteena on rajoittaa asiakas- ja muista vastuista syntyvien luottoriskien negatiiviset tulosvaikutukset hyväksyttävälle tasolle ja samalla optimoida riski-tuotto-suhdetta. Keskeisessä asemassa luottoriskien hallinnassa ovat luottopäätöksenteko ja luottoprosessin laatu. Prosessia ohjaavat vahvistetut luottoriskipolitiikat, päätöksentekovaltuudet ja toimintaohjeet. Luottoriskejä vähennetään hajauttamalla luottosalkkua sekä määrittelemällä asiakaskohtaiset vakuus- ja kovenanttipolitiikat. Luottorisikiä vähennetään myös käyttämällä nettoutussopimuksia ja johdannaiskaupassa pörssituotteita. Luottorisikinottoa rajoittavat myös omien varojen perusteella määritellyt suurimmat mahdolliset asiakasvastuut ja käytössä oleva limittijärjestelmä.

Selvitysrisikin hallinnassa korostuu vastapuolten luotettavuuden varmistaminen. Selvitysrisikiä vähennetään vakimuotoisin sopimuksin sekä keskittämällä selvitykset luotettaviin clearing-keskuksiin.

Pohjola-konsernin riskienhallintajohto hyväksyy periaatteet vakuuksien käytöstä ja arvioinnista sekä vahvistaa vakuuslajikohtaiset arvostusprosentit OP-Pohjola-ryhmän keskusyhteisön asettamien periaatteiden mukaisesti. Vakuusarvojen kehitystä seurataan säännöllisesti. Vakuuden arvo arvioidaan uudelleen mm. silloin, kun vakuuden arvo on merkittävästi muuttunut tai asiakkaan taloudellinen tilanne on heikentynyt olennaisesti. Suhdanneherkkinä pidettävien vakuuksien arvoa ja niiden käyttökelpoisuutta arvioitaessa noudatetaan erityistä varovaisuutta.

### Luottoriskipolitiikka

Luottoriskipolitiikoissa määritellään kokonaisvastuiden koostumusta, hajautusta, asiakasvalintaa sekä vakuuksien ja kovenanttien käyttöä koskevat periaatteet. Tarkoituksena on varmistaa luottosaikun riittävä hajautuminen, jotta ei synny liiallisia riskikeskittymiä maittain, asiakasryhmittäin, toimialoittain, luottokelpoisuusluokittain, asiakaskonsepteittain tai ajallisesti.

Portfoliotarkastelussa asiakkaat on jaettu kuuteen ryhmään, jotka ovat yritykset ja asuntoyhteisöt, rahoitus- ja vakuutuslaitokset, kotitaloudet, OP-Pohjola-ryhmän yhteisöt, julkisyhteisöt sekä kotitalouksia palvelevat voittoa tavoittelemattomat yhteisöt. Yrityksiä, luottolaitosasiakkaita, kotitalouksille sekä kansainväliselle pankkitoiminnalle on laadittu omat luottoriskipolitiikat. Näiden lisäksi on tehty maariskipolitiikka.

Yrityksiä, luottolaitosasiakkaita, kotitalouksille sekä kansainväliselle pankkitoiminnalle on laadittu omat luottoriskipolitiikat. Näiden lisäksi on tehty maariskipolitiikka.

Baltian liiketoiminnassa ei ole toistaiseksi käytettävissä OP-Pohjola-ryhmän luokittelujärjestelmää. Pohjolan luokituskriteerit täyttäviä asiakkaita luokitellaan OP-Pohjola-ryhmän rating-toimikunnassa. Muutoin luotonmyönnössä hyödynnetään kustakin maasta valittujen yhtiöiden toimittamia luottotietoraportteja.

Luottolaitosasiakkaiden riskiä on hajautettu luottokelpoisuusluokittain, liikkeeseenlaskijoittain ja tuotteittain. Lisäksi jälkimarkkinakelpoisten saamistodistussijoitusten likviditeetin varmistamiseksi on määritelty minimikoot emissioille, joihin voidaan sijoittaa.

Maariskipolitiikassa riskiä on hajautettu asettamalla enimmäismäärät maaryhmäkohtaisille vastuulle sekä maaryhmäkohtaisille vastuulle maittain.

### Luottoriskien limitointi

Vastuuraja on euromääräinen asiakaskohtaisten vastuiden enimmäismäärä. Vastuuraja vahvistetaan vuosittain niille yritysasiakkaille ja luottolaitosasiakkaille, joiden vastuut tai suunnitellut vastuut ylittävät 5 miljoonaa euroa.

Limiitti on asiakas- tai maakohtaisesti asetettu vastuiden tai avoimen position enimmäismäärä. Limiittipäätöksessä voidaan lisäksi asettaa ajallisia ja tuotekohtaisia rajoitteita. Useimmille yritys- ja yhteisöasiakkaille vahvistetaan myös asiakaskohtainen riskinotto- eli vakuuksien vähimmäismäärä ja käytettävät kovenantit.

Luottolaitoslimiitti on ajallisesti määritelty, euromääräinen vastapuolilimiitti, jonka rajoissa luottolaitosten kanssa liiketoimintaa harjoitetaan. Limiitin myöntäminen edellyttää, että luottolaitos sijaitsee maassa, jolle on hyväksytyt maalimiitti. Luottolaitoslimiitti tarkistetaan vähintään vuosittain.

Maalimiitti on euromääräinen enimmäismäärä saamisille tietystä maasta. Kunkin maan limiitin määrä ja siihen mahdollisesti liittyvä aikarajoitus määritellään maan luottokelpoisuuden ja Pohjola Pankki Oyj:n riskinkantokyvyn mukaisesti niin, että se tukee hyväksytyjä liiketoimintaperiaatteita. Maalimiitti tarkistetaan vähintään kerran vuodessa.

### Luottoprosessi

Päivittäinen luottoprosessi on ratkaisevassa asemassa luottoriskien hallinnassa. Riskienhallinnan näkökulmasta luottoprosessin keskeisimmät vaiheet ovat luottokelpoisuuden arviointi (luottoluokittelu), päätöksenteko ja toimeenpano, jotka on eriytetty toisistaan. Luottoprosessin toimivuutta ja laatua valvoo riskienhallintatoiminto.

### Luottoluokittelu

Luottoriskien ottamista ohjataan ja riskin määrää arvioidaan OP-Pohjola-ryhmässä luottoriskimalleja hyödyntäen. Luottoluokittelu käsittää luottoriskiparametreihin liittyvät mallit maksukyvyttömyyden todennäköisyydelle (PD, Probability of Default), tappio-osuudelle (LGD, Loss Given Default) ja vastuun määrälle maksukyvyttömyyhetkellä (EAD, Exposure at Default).

## LUOTTORISKIMITTARIT SISÄISSÄ LUOKITUKSISSA

Todennäköisyys sille, että luotolle tulee maksuhäiriöitä vuoden kuluessa	=	Maksukyvyttömyyden todennäköisyys PD (%)
Arvio tappiosta, joka luotosta toteutuisi, jos sille tulisi maksuhäiriöitä	=	Tappio-osuus LGD (%)
Arvio summasta, jonka asiakas olisi velkaa pankille maksukyvyttömyyden toteutuessa	=	Vastuu EAD (€)

Luottoriskimalleja hyödynnetään muun muassa:

- luotonmyöntämisessä ja hinnoittelussa,
- rahoituksen päätösvaltuuksien määrittämisessä,
- luottosalkun laadullisten tavoitteiden asettamisessa ja seurannassa,
- luottoriskiraportoinnissa,
- vakavaraisuuslaskennassa sisäisten luokitusten menetelmässä (IRBA),
- taloudellisen pääomavaateen ja odotetun tappion laskennassa

### Maksukyvyttömyyden todennäköisyys

Luottoluokittelun tarkoituksena on ryhmitellä asiakkaat riskin mukaisesti. Asiakkaan luottoluokka arvioi riskiä siitä, että asiakkaan jostakin vastuusta tulee OP-Pohjola-ryhmälle vuoden sisällä järjestämätön saatava tai maksuhäiriö. Tämän riskin suuruudesta kertoo OP-Pohjola-ryhmässä kullekin luottoluokalle arvioitu keskimääräinen maksukyvyttömyyden todennäköisyys (PD), joka on keskimääräinen todennäköisyys vuoden aikana yli suhdannekierron. Hyvässä taloussuhdanteessa tietyn luottoluokan toteutuneet maksukyvyttömiä asiakkaiden osuudet siis tyypillisesti ylittävät kunkin luokan arvioitun maksukyvyttömyyden todennäköisyyden ja huonossa suhdanteessa ylittävät.

OP-Pohjola-ryhmässä on käytössä useita erilaisia luokittelumalleja asiakkaiden maksukyvyyn arviointiin. Vakavaraisuuslaskennan mukaisiin vähittäisvastuisiin kuuluvien henkilöasiakkaiden luotot luokitellaan omilla luokittelumalleillaan hakemusvaiheessa sekä osana pankin luottokantaa. Vähittäisvastuisiin vakavaraisuuslaskennassa kuuluvien pienyritysten vastuiden luokitteluun käytetään A-luokittelua tai pienten vastuiden luokittelumallia. Yritysvastuisiin kuuluvien keski suurten ja suurten yritysten luokitteluun käytetään R-luokittelua. Yritysvastuisiin kuuluvien pienten yritysten vastuiden luokitteluun käytetään A-luokittelua. Luottolaitosvastapuolille on oma sisäinen luottoluokittelumalli.

### Yritysassiakkaiden luottokelpoisuuden arviointi

Yritysassiakkaiden luottokelpoisuutta arvioidaan OP-Pohjola-ryhmän sisäisellä 20-portaisella luottoluokituksella. Yritysvastapuolet luokitellaan luokkiin 1-12, joista luokkiin 11-12 luokitellaan maksukyvyttömät asiakkaat.



Keskisuurten ja suurten yritysasiakkaiden luottokelpoisuuden arviointi (R-luokittelu) perustuu yrityksen taloudellisiin tunnuslukuun ja laadullisiin taustatietoihin, jotka viedään tilastolliseen pisteytysmalliin. Asiakkaaseen perehtynyt asiantuntija tekee rating-esityksen mallin tuottaman luokitusehdotuksen ja muun käytettävissä olevan tiedon pohjalta. Mahdolliset tulevaisuuden näkymiin liittyvät muutokset ja epävarmuudet otetaan huomioon varoitusmerkeinä ja mallin antamaan luokitteluun tehtävinä poikkeuksina. Lopullinen päätös asiakkaan luottoluokasta tehdään asiantuntijan esityksen pohjalta OP-Pohjola-ryhmän rating-toimikunnassa vähintään vuosittain. R-luokittelussa nykyisin käytettävä malli on otettu käyttöön vuoden 2008 alussa ja se on päivitetty vuonna 2011. Noin 75 % Pohjolan yritysasiakkaiden EAD:sta luokitellaan R-luokittelulla.

Pienten yritysasiakkaiden A-luokittelun perustana on Suomen Asiakastieto Oy:n vuodesta 1999 käyttämä luokittelumalli Rating Alfa. Kyseessä on tilastollinen regressiomalli, jossa muuttujina on kattavasti yrityksen maksutapaan, tilinpäätöstunnuksien ja muihin taustatietoihin liittyviä tekijöitä. Luokittelumallia on täydennetty erilaisilla ehto- ja varmistuslausekkeilla, jotka rajaavat yrityksen luottoluokkaa, jos esimerkiksi tilinpäätöstietoja ei ole käytettävissä. Rating Alfan antamat pisteet on kalibroitu OP-Pohjola-ryhmän sisäisiin luottoluokkiin. Tilastomallin yritysastuisiin kuuluville asiakkaille antamaa luokitusta arvioidaan vuosittain ja korjataan tarvittaessa vastaamaan asiakkaan arviointua todellista maksukykyä. Nykyinen malli on ollut käytössä vuoden 2008 alusta lähtien ja se on päivitetty vuoden 2011 maaliskuussa. Noin 24 % Pohjolan yritysasiakkaiden EAD:sta luokitellaan A-luokittelulla.

Vähäisiä vastuuta omaavia yritysasiakkaita luokitellaan pienten vastuiden luokittelumallilla. Luokittelu muodostetaan OP-Pohjola-ryhmän tietojärjestelmistä saatavien asiakashistoriaa ja maksukäyttäytymistä koskevien tietojen perusteella. Luokka päivittyy kerran kuukaudessa. Pienten vastuiden luokittelussa käytettävä malli on otettu käyttöön vuonna 2009 ja se on päivitetty vuonna 2011. Ainoastaan vajaa 1 % Pohjolan yritysasiakkaiden EAD:sta luokitellaan pienten vastuiden luokittelumallilla.

A-luokittelumallin ja pienten vastuiden luokittelumallin antamille pisteille on asetettu luottoluokkakohtaiset pisterajat ja kullekin luokalle on johdettu keskimääräiset maksukyvyttömyyden todennäköisyydet yhden vuoden aikaperiodille.

Luokittelumallista riippumatta kullakin luottoluokalla on sama maksukyvyttömyyden todennäköisyys, jolloin eri mallien antamat luottoluokat ovat vertailukelpoisia. Maksukyvyttömyyden todennäköisyyden johtamisessa on hyödynnetty viime vuosina toteutuneita maksukyvyttömyystietoja, pitkän aikavälin luottotappiotietoa ja konkurssitilastoja sekä mallin syklisyyttä. Luokkakohtaisten maksukyvyttömyyden todennäköisyyksien päivityksen tarve arvioidaan vuosittain.

OP-Pohjola-ryhmän yritysasiakkaiden luottoluokkien vastaavuus kansainvälisten luokituslaitosten luottoluokkiin on kuvattu alla olevassa taulukossa.

OP-Pohjola-ryhmän ja Standard & Poor'sin (S&P) yritysasiakkaiden luottoluokkien välinen vastaavuus

## Yritysvastuiden rating-luokkien vastaavuus S&P:n luokituksiin

S&P Rating	AAA...AA+	AA...BBB+	BBB...BBB-	BB+...BB-	B+...B	B-...CCC
OP-Pohjola-rating	1,0-2,0	2,5-4,0	4,5-5,0	5,5-7,0	7,5-8,5	9,0-10,0

### Luottolaitosten luottokelpoisuuden arviointi

Luottolaitosvastapuolten luottokelpoisuuden arvioinnissa on käytössä oma L-luokittelumalli, joka perustuu laadullisten ja määrällisten tekijöiden perusteella johdettuun maksukyvyttömyyden todennäköisyyteen. Saadut todennäköisyydet on jaettu 20 luokkaan, joista luottoluokat muodostuvat.

Luottoluokittelun pohjana oleva tilastollinen malli perustuu empiiriseen aineistoon Pohjola Pankki Oyj:n kansainvälisistä luottolaitosvastapuolista. Malli perustuu nk. sovereign ceiling -periaatteeseen, jonka mukaan vastapuoli ei voi olla luottokelpoisuudeltaan toimintavaltiotaan parempi. Luottolaitosten rating-päätökset tehdään OP-Pohjola-ryhmän rating-toimikunnassa. L-luottoluokka on voimassa 12 kuukautta, jonka jälkeen se päivitetään. Tarvittaessa luottoluokka päivitetään aikaisemmin, mikäli luottolaitoksen maksukyvyssä on tapahtunut muutoksia. L-luokittelumalli otettiin käyttöön vuonna 2009.

OP-Pohjola-ryhmän luottolaitosasiakkaiden luottoluokkien vastaavuus kansainvälisten luokituslaitosten luottoluokkiin on kuvattu alla olevassa taulukossa.

OP-Pohjola-ryhmän ja Standard & Poor'sin (S&P) luottolaitosten luottoluokkien välinen vastaavuus

## Luottolaitosvastuiden rating-luokkien vastaavuus S&P:n luokituksiin

S&P Rating	AAA...AA+	AA...BBB+	BBB...BBB-	BB+...BB-	B+...B	B-...CCC
OP-Pohjola rating	1,0-2,0	2,5-4,5	5,0	5,5-7,0	7,5-8,0	8,5-10,0

### Henkilöasiakkaiden luottokelpoisuuden arviointi

Henkilöasiakkaiden maksukyvyyn arvioinnissa vastuut luokitellaan 16 luokkaan, luokasta A+ luokkaan F. Luottokelpoisuudeltaan maksukyvyttömän asiakkaan vastuut luokitellaan luokkaan F. Maksukyvyyn arvioinnissa käytetään luottokannan luokittelua ja mikäli kannan luokittelua ei ole, hakemusvaiheen luokittelua. Luokittelu perustuu luottihakemuksesta kerättäviin tietoihin, asiakkaan maksukäyttäytymiseen ja muihin asiointihistoriatietoihin, jotka pisteytetään. Yhteenlasketuista pisteistä muodostetaan luottoluokat ja kullekin luottoluokalle on johdettu keskimääräiset maksukyvyttömyyden todennäköisyydet yhden vuoden aikaperiodille.

Henkilöasiakkaiden luottokannan luokittelumallilla luokitellaan henkilöasiakkaiden vastuut, joiden velallisista jollakin on ollut OP-Pohjola-ryhmässä luottoa viimeisen kuuden kuukauden aikana. Luottokannan luokat päivittyvät kerran kuukaudessa. Malli on otettu käyttöön vuonna 2006 ja sen nykyinen versio on vuodelta 2011.

Jos henkilöasiakkaan vastuulla ei ole vielä olemassa luottokannan luokkaa, käytetään hakemusvaiheen luottoluokittelua. Pohjolan henkilöasiakkaiden vastuut luokitellaan rahoitusyhtiötuotteiden hakemusvaiheen luokittelumalleilla, jotka on otettu käyttöön vuonna 2010. Käytössä on kolme maksukyvyttömyyttä ennustavaa mallia:

autorahoitus, myyntirahoitus ja tililuotto sekä kauppias-MasterCard. Kaikki mallit on tehty vuonna 2010 ja ne kalibroitiin uudelleen syksyllä 2011.

Hakemusvaiheen luokittelu tukee luottopäätöksentekoa, luottoriskin arviointia ja uusluotonannon hinnoittelua. Luokittelu tapahtuu OP-Pohjola-ryhmässä osana luottoprosessia. Hakemusvaiheen luottoluokka on voimassa kuusi kuukautta, jonka jälkeen se korvautuu kannan luottoluokalla, mikäli asiakkaalle ei aikaisemmin ole muodostunut luottokannan luokitusta.

### Maiden luokittelu

Maariskia tarkastellaan ulkoisten luottoluokitusten perusteella.

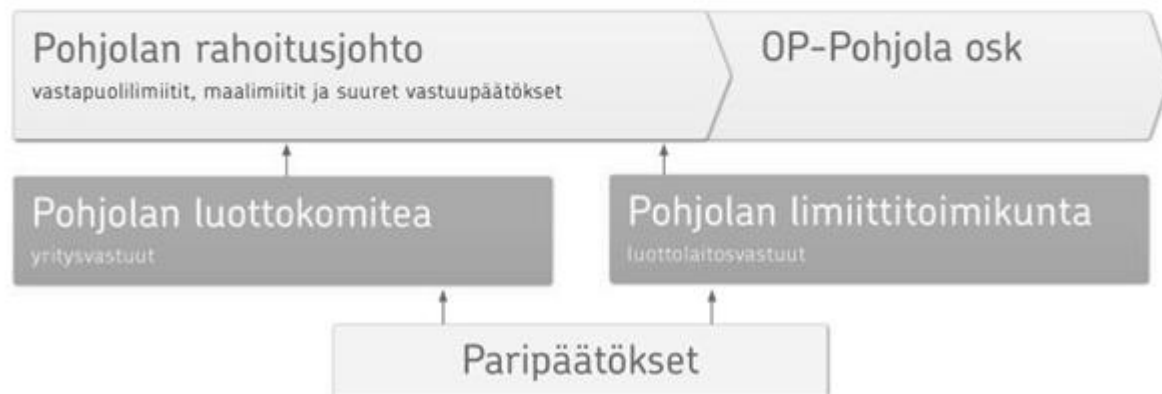
### Tappio-osuus ja vastuun määrä

Asiakkaiden maksukykyyn arviointimallien lisäksi luottoriskin mittaamisessa käytetään tappio-osuuden ja vastuun määrän ennustemalleja. OP-Pohjola-ryhmän luottoriskimalleissa tappio-osuus (LGD) on arvio taloudellisesta tappiosta (osuutena asiakkaan vastuuden määrästä maksukyvyttömyyshetkellä), joka pankille koituisi, jos asiakkaasta tulisi vuoden sisällä maksukyvytön. Vastuun määrä maksukyvyttömyyshetkellä (EAD) tarkoittaa maksukyvyttömän asiakkaan sitoumusten kokonaismäärää tilanteessa, jossa asiakas todetaan maksukyvyttömäksi. Taseen ulkopuolisten vastuuden määrän arviointiin liittyy luottovasta-arvokerroinparametri (CF, Conversion Factor). Luottovasta-arvo kerroin kuvaa, kuinka paljon ennustehetken taseen ulkopuolisesta vastuusta on nostettu maksukyvyttömyyshetkellä.

### Päätöksenteko

Luottopäätösesityksen perustan muodostaa luottokelpoisuusarvio ja rating-päätös. Asiakasvastaavat valmistelevat vastuuraja-, limiitti- sekä rahoitusesitykset yhteistyössä eri tuotealueiden edustajien ja luottojohtajien kanssa ja esittelevät ne päätöksentekokomitealle. Luottopäätösesitys sisältää selvityksen luoton hakijasta ja asiakkaalle aikaisemmin myönnettyistä vastuista sekä niiden vakuuksista ja avoimesta positioista. Yritysassiakkaiden luottopäätösesitys sisältää luottokelpoisuusarvion ja ratingpäätöksen lisäksi vakuus- ja kovenanttpolitiikan lyhyille ja pitkille vastuulle sekä ennusteen asiakkaan taloudellisen tilan kehittymisestä. Yritysassiakkaiden vastuurajaesitykseen liitetään aina tilinpäätösanalyysi ja uusista yritysasiakkaista usein myös yritystutkimus. Useimmiten yritys- ja luottolaitosasiakkaiden luottopäätösesityksin sisältyy riskienhallintatoiminnon kannanotto esitettävästä luottoriskistä.

## Pohjolan luottopäätöksentekokomiteat



Päätöksentekokomiteat tekevät riskinottopäätöksiä valtuuksiensa puitteissa noudattaen vahvistettuja luottoriskipolitiikkoja, limiittejä ja linjauksia. Päätöksentekokomiteiden päätösvaltuudet on porrastettu asiakkaan luottokelpoisuusluokan sekä vastuun ja avoimen positio määrän perusteella. Yksityisasiakkaiden luottopäätöksiä tehdään OP-Pohjola-ryhmän sisäisen yksityisasiakkaiden luottoluokituksen perusteella hyödyntäen automaattista luottopäätösjärjestelmää.

## Toimeenpano

Toimeenpanovaiheessa laaditaan hyväksytyjen päätösten perusteella tarjous- ja sopimusasiakirjat. Nostoehtojen täyttyminen tarkistetaan vielä ennen rahojen siirtoa asiakkaan käyttöön. Lisäksi valvotaan sopimusehtojen täyttymistä sopimuksen voimassaoloaikana.

## Luottoriskin mittaaminen, seuranta ja raportointi

Luottoriskiä mitataan asiakaskohtaisesti vastuiden ja avoimen position määrällä. Vastuu tarkoittaa tase-erien ja taseen ulkopuolisten erien yhteismäärää, joka pankilla on tietyltä asiakkaalta. Avoin positio lasketaan vähentämällä vastuista vakuudet vakuusarvon määräisenä. Luottoriskiä mitataan myös painotetulla avoimella positiolla, joka saadaan kertomalla asiakaskohtainen avoin positio asiakkaan luottokelpoisuuden mukaisella maksuhäiriötodennäköisyydellä. Lisäksi luottoriskin mittareina käytetään ongelmasaamisten ja erääntyneiden maksuerien osuutta luotto- ja takauskannasta sekä luottotappioiden osuutta luotto- ja takauskannasta.

Luottosalkun luottoriskiä mitataan myös odotetun ja odottamattoman tappion määrällä ja odotetun tappion kehittymisellä suhteessa luotto- ja takauskantaan. Odotetun ja odottamattoman tappion määrälle tehdään myös erilaisia stressitestejä.

Asiakasseuranta jakaantuu vuosittaiseen tilinpäätösten ja osavuositarkastusten analysointiin sekä jatkuvaan maksukäyttämisen ja asiakkaan toiminnan seurantaan. Asiakkaiden maksukäyttämistä, erääntyneitä maksueriä ja ongelmaluottoja seurataan jatkuvasti sekä OP-Pohjola-ryhmän sisäisestä että ulkoisesta valvontapalvelusta saatavien tietojen perusteella.

Asiakkaat, joiden taloudellisen tilan kehitystä, luottoriskin määrää ja maksukäyttämistä halutaan tarkastella tavallista tiiviimmin, otetaan erityisseurantaan. Samassa yhteydessä arvioidaan myös asiakkaan luottokelpoisuusluokituksen muutostarve, luottotappion todennäköisyys sekä arvonalennuksen tarpeellisuus. Tämä merkitsee usein myös sitä, että luottopäätös tehdään ylemmässä päätöksentekoaikavälissä.

Yritysassiakkaiden vastuurajojen käyttöä ja luottolaitoskonsemmien limiittejä seurataan luottopäätösprosessissa. Lisäksi luottopäätöksiä valvotaan myös päätöksentekoaikavälissä, jotka toimittavat päätöspöytäkirjat aina tiedoksi seuraavalle päätöksentekotasolle.

Luottoriskien raportointi on keskitetty riskienhallintatoimintoon. Luottoriskipolitiikan noudattamista tarkastellaan hallituksen riskienhallintavaliokunnalle laadittavassa riskianalysissä, jossa raportoidaan lisäksi muun muassa kokonaisvastuiden määrän, jakauman ja laadun sekä ongelmaluottojen kehitystä.

Limittien käyttö ja niiden mahdolliset ylitykset raportoidaan säännöllisesti. Lisäksi riskienhallintatoiminto laatii salkkuanalyyseja.

## Luottoriskimalleihin liittyvä päätöksenteko ja arviointi

Luottoriskimallien käyttöönotosta ja merkittävistä muutoksista päättää OP-Pohjola-ryhmän riskienhallintatoimikunta. Päätökset perustuvat keskusyhteisön johtokunnan hyväksymiin luottoluokittelun ja luottoriskimallien validoinnin yleisiin periaatteisiin. Mallien kehittämisestä ja ylläpidosta vastaa keskusyhteisön riskienhallinta, joka on riippumaton liiketoiminnasta.

Luottoluokittelun ja luottoriskimallien toimivuutta seurataan ja valvotaan säännöllisesti. Keskusyhteisön ja Pohjolan riskienhallinta kerää jatkuvaa palautetta liiketoiminnalta luottoluokittelun toimivuudesta ja luottoriskiparametreihin liittyvistä malleista. Automaattisesti luottoluokituksen muodostavia malleja monitoroidaan kuukausittain. Monitoroinnin tarkoituksena on seurata luottokannassa ja luotonmyynnissä tapahtuvia muutoksia, sekä varmistaa luokitteluprosessin toimivuus.

Lisäksi mallien laatua varmistetaan vähintään kerran vuodessa OP-Pohjola-ryhmän riskienhallintatoimikunnan hyväksymien validointiohjeiden mukaisesti. Validointiohjeistus sisältää vaatimuksia myös kunkin mallin käyttöönoton yhteydessä tehtävälle laadunvarmistukselle. Validoinnissa testataan tilastollisilla testeillä mm. mallin erottelukykä ja riskiestimaattien (PD, LGD ja EAD) oikeellisuutta. Lisäksi validointiin sisältyy laadullista arviointia kuten käyttäjäpalautteen analysointia ja vertaisryhmäanalyyseja. Validoinnin tulokset ja mahdolliset toimenpidesuosittelut

raportoidaan riskienhallintatoimikunnalle, joka päättää valdoinnin perusteella tehtävistä kehitystoimenpiteistä.

Keskusyhteisön sisäinen tarkastus varmistaa tarkastuksillaan valdoinnin riippumattomuutta. Lisäksi se tarkastaa luottoriskimalleja ja niiden käyttöä keskusyhteisön yhtiöissä ja jäsenosuuspankeissa osana normaalia tarkastustoimintaansa.

### Luottoriskimallien käyttö vakavaraisuuslaskennassa

Finanssivalvonta myönsi syyskuussa 2008 OP-Pohjola osk:lle luvan käyttää sisäisten luottoluokitusten menetelmää (IRBA Internal Ratings Based Approach) vakavaraisuuslaskennassa ryhmätasolla oman pääoman ehtoisiin sijoituksille ja Pohjola Pankki Oyj:n yritys vastuille. Lokakuussa 2011 Pohjola Pankki Oyj sai osana OP-Pohjola-ryhmää luvan ottaa käyttöön sisäisten luokitusten menetelmän myös vähittäis- ja luottolaitos vastuissa.

Luottoriskin vakavaraisuusvaateen laskennassa käytetään yritys- ja luottolaitos vastuissa sisäisten luottoluokitusten perusmenetelmää. Tässä menetelmässä kunkin asiakkaan luottoriskin vakavaraisuusvaateeseen vaikuttaa OP-Pohjola-ryhmän omilla luottoriskimalleilla tuotettu arvio maksukyvyttömyyden todennäköisyydestä (PD). Viranomaisten antamia ns. standardiestimaatteja käytetään tappio-osuudesta (LGD) ja vastuun määrästä (EAD).

Vähittäisvastuiden vakavaraisuusvaateen laskennassa käytettävässä sisäisten luottoluokitusten menetelmässä kunkin asiakkaan vastuiden riskipainon laskennassa käytetään OP-Pohjola-ryhmän sisäisiin malleihin perustuvia PD-, LGD- ja EAD -arvoja.

### Arvopaperistetut erät

Pohjola ei ole ollut liikkeeseenlaskijana tai järjestäjänä arvopaperistamisjärjestelyissä, mutta se on sijoittanut perinteisiin erillisyyhtiön kautta liikkeeseen laskettuihin arvopaperistettuihin arvopapereihin. Pankkitoiminnassa luottojohdannaisia ei ole liittynyt arvopaperistettuihin eriin. Arvopaperistamispositioiden riskipainotettujen erien yhteismäärän laskennassa on käytetty luottoriskin sisäisten luokitusten menetelmää (IRBA) silloin, kun arvopaperistamispositio kuuluu vastuuryhmään, johon sovelletaan luottoluokituksen perustuvaa arviointimallia. Arvopaperistamispositioille sovelletaan Moody'sin, Fitchin ja Standard & Poor'sin luottoluokituksia.

### Likviditeettiriskin hallinta

Likviditeettiriskin hallinta koostuu rakenteellisesta rahoitusriskistä ja maksuvalmiusriskistä. Riski syntyy, jos saamisten ja velkojen maturiteetit poikkeavat toisistaan. Riski syntyy myös, jos joko velat tai saatavat tai molemmat ovat keskittyneet vastapuolten, instrumenttien tai markkinasegmenttien suhteen. Likviditeettiriskiä voi syntyä myös asiakaskäyttäjymisen, taloudellisen toimintaympäristön tai markkinalikviditeetin muutosten seurauksena.

Rakenteellisella rahoitusriskillä tarkoitetaan pitkän aikavälin luotonantoon liittyvää epävarmuutta, joka johtuu rahoituksen rakenteesta aiheutuvasta jälleerahoitusriskistä. Pohjolan rakenteellinen rahoitusriski syntyy pääosin vähittäispankkitoiminnan maturiteetiaan pitkän antolainauksen ja asiakaskäyttäjymisestä riippuvan talletusvarainhankinnan sekä tukkuvarainhankinnan eräntymisrakenteiden eroista.

Maksuvalmiusriski on riski siitä, että pankki ei suoriudu odotetuista ja odottamattomista, olemassa olevista ja tulevista kassavirroista eikä vakuustarpeista ilman vaikutuksia päivittäiseen toimintaan tai pankin taloudelliseen tilaan.

Maksuvalmiusriskiin varaudutaan ylläpitämällä likvideistä saamistodistuksista koostuvaa reservisalkkua.

Maksuvalmiuden hallintaa säätelevät Euroopan keskuspankin vähimmäisvaranto- ja maksuvalmiusluottojärjestelmät.

Likviditeettiriskin hallinta perustuu OP-Pohjola-ryhmän keskusyhteisön linjauksiin sekä sen hyväksymiin riskilimiitteihin. Keskusyhteisö hyväksyy likviditeettireservin laadulliset tavoitteet, varainhankintasuunnitelman sekä maksuvalmiuden hoidon jatkuvuussuunnitelman uhkaskenaarioiden varalle ja likviditeettitilanteen ohjausmallin. Maksuvalmiuden hoidon jatkuvuussuunnitelma koostuu valmiustasopohjaisesta ohjausmallista, rahoituslähteet sisältävästä varautumissuunnitelmasta sekä maksuvalmiuden operatiivisen hoidon jatkuvuussuunnitelmasta. Likviditeettireservin määrälliset ja laadulliset tavoitteet, varautumissuunnitelma ja valmiustasopohjainen ohjausmalli on arvioitu uhkaskenaarioiden mukaisten stressitestien pohjalta.



Pohjola Pankki Oyj on OP-Pohjola-ryhmän keskusrahallaitoksena vastuussa koko OP-Pohjola-ryhmän maksuvalmiudesta ja likviditeettireservien riittävydestä. Likviditeettireservistä merkittävimmän osan muodostaa korkean luottokelpoisuusluokituksen omaavat saamistodistukset, joita voidaan käyttää keskuspankkivelan vakuutena tai myydä joustavasti markkinoille.

Likviditeettiriskin hallinnan tarkoituksena on varmistaa riskinkantokyvyn kannalta oikein mitoitettut reservit ja muut varautumiskeinot sekä pääoman sitoutuminen ja rajoittaa taserakenteesta aiheutuvaa likviditeetti- ja maksuvalmiusriskiä.

Maksuvalmiusriskin hallinnan tavoitteena on varmistaa maksuvalmiuden säilyminen myös yllättävissä, äkillisissä likviditeetin kiristymistilanteissa. Maksuvalmiusriskin hallinnan painopiste on maksuvalmiutta tukevien järjestelyiden luomisessa ja ylläpitämisessä sekä varautumistoimenpiteiden suunnittelussa.

Likviditeettiriskiä hallitaan maksuvalmiuden ja taseen rakenteen suunnittelulla, ylläpitämällä riittävää likviditeettireserviä ja hajauttamalla varainhankintaa maturiteettiluokittain, vastapuolittain, tuotteittain ja markkina-alueittain. Likviditeetti- ja maksuvalmiusriskin hallitsemiseksi laaditaan skenaarioanalyseja, joissa on kuvattu maksuvalmiuden kannalta merkittävimmät uhat ja niiden vaikutukset rahoitukseen ja maksuvalmiuteen sekä keinot maksuvalmiuden turvaamiseksi.

Pohjola Pankki Oyj:n hallitus vahvistaa vuosittain likviditeettiriskipolitiikan, jossa kuvataan likviditeettiriskien hallinnan periaatteet, menetelmät ja limitointi. Riskienhallintajohto koordinoi ja ohjaa periaatteita sekä valvoo limiittien käyttöä. Pohjolan likviditeetti- ja maksuvalmiusriskien hoito ja pitkäaikainen varainhankinta sekä reservisalkkujen ylläpito on keskitetty varainhallintaan. Riskienhallintatoiminto seuraa ja raportoi likviditeettiriskit sekä liiketoiminnalle että johdolle.

Keskeiset rahoituslähteet ovat sijoitustodistus- ja joukkovelkakirjaemissiot, muilta pankeilta ja osuuspankeilta otetut talletukset, yleisötalletukset sekä oma pääoma. Kansainvälisillä raha- ja pääomamarkkinoilla rahoituksen saatavuuteen ja hintaan vaikuttaa Pohjolan luottokelpoisuusluokitus.

Likviditeettiriskipolitiikassa määritellään likviditeettireservin vähimmäismäärä sekä rakenteellisen rahoitusriskin enimmäismäärä.

Lisäksi likviditeettiriskipolitiikkaan sisältyy varainhankintasuunnitelma sekä suunnitelma OP-Pohjola-ryhmän maksuvalmiuden turvaamisesta erilaisten maksuvalmiutta uhkaavien skenaarioiden uhatessa.

### Likviditeettiriskin mittaus, seuranta ja raportointi

Rakenteellista rahoitusriskiä seurataan taseen pitkäaikaisten pysyvien saamisten ja velkojen keskinäisellä suhteella, jolle on asetettu limiitti. Pitkäaikaisen varainhankinnan erääntymistä seurataan erääntymisjakaumalla, jolle on asetettu limiittejä. Maksuvalmiutta hallitaan erääntyvien kassavirtojen skenaarioiden ja likviditeettireservin avulla. Maksuvalmiusskenaarioille on asetettu limiitti- ja tavoitearvot. Stressitesteillä mitataan maksuvalmiutta epätodennäköisissä tilanteissa.

Riskienhallintatoiminto raportoi rahoitusriskit kuukausittain sekä liiketoiminnalle että johdolle. Likviditeettiriskiraportti laaditaan päivittäin.

### Markkinariskin hallinta

Tässä osiossa käsiteltävillä markkinariskeillä tarkoitetaan Pohjolan Pankkitoiminnan ja Konsernitoimintojen markkinariskialtistusta. Vahinkovakuutussegmentin tytäryhtiöiden sijoitustoiminnan markkinariskejä käsitellään liitteen osiossa: Vakuutustoiminnan riskienhallinta.

Markkinariskit aiheuttavat pankille tulosvaikutuksia johtuen markkinahintojen (korot, valuuttakurssit, osakekurssit, luottoriskimarginaalit) muutoksista tai hintavaihteluiden muutoksista (volatiliteetit). Markkinariskien tulosvaikutukset voivat olla joko välittömiä tai jaksottua useammalle tilikaudelle. Tulosvaikutusten kirjaantuminen riippuu markkinariskille alttiin tase-erän tai johdannaisen kirjanpidollisesta käsittelystä. Markkinahintojen muodostumiseen vaikuttaa markkinoiden toimivuus eli likviditeetti. Jos markkinoilla ei ole riittävää syvyyttä tai markkinat eivät toimi häiriön takia, muodostuu markkinariskiä myös markkinalikviditeetin puutteesta. Yleensä markkinalikviditeetin heikkeneminen johtaa tuloksen heikkenemiseen markkinahintoihin sisältyvien likvidisyyspremioiden kasvusta johtuen.

Markkinariskien hallinnan tavoitteena on rajoittaa taseen ja taseen ulkopuolisten erien hintamuutoksista aiheutuvat riskit hyväksyttävälle tasolle sekä edistää tuloksentekomahdollisuuksia optimoimalla riski-tuotto-suhdetta.

Markkinariskejä sisältyy sekä kaupankäyntitoimintaan että rahoitustaseeseen. Kaupankäyntitoiminnan tavoitteena on hyötyä lyhyellä aikavälillä markkinahintojen muutoksista ottamalla aktiivisesti markkinariskejä.

Kaupankäyntitoiminnassa otetun markkinariskin tulosvaikutukset näkyvät pääasiassa välittömästi tase- ja johdannaisinstrumenttien markkina-arvojen muutoksina.

Rahoitustase sisältää pankin rakenteellisen korkoriskin, joka muodostuu luotto- ja talletuskannasta sekä kotimaisesta ja ulkomaisesta tukkuvarainhankinnasta ja edellä mainittuja erä suojaavista johdannaisinstrumenteista. Rahoitustaseeseen luetaan myös likviditeettireservit sekä muu tase (esimerkiksi osakkeet, kiinteistöt ja omat pääomat). Rahoitustaseen markkinariskien hoidon tavoitteena on suojata konsernin rahoituskatetta korkotason muutoksilta sekä ylläpitää ÖP-Pohjola-ryhmän likviditeettireservejä tuottavasti. Rahoitustaseen hoidossa ei oteta valuuttakurssiriskiä. Rahoitustaseen markkinariski tyypillisesti toteutuu pankin korkokatteessa jaksottuen tilikausien väliin.

Pohjolan markkinariskialtistusta rajoitetaan hallituksen päättämällä markkinariskipolitiikalla. Politiikassa kuvataan markkinariskin mittaauksessa sovelletut menetelmät sekä pankkitason riskilimitit. Lisäksi politiikassa yksilöidään avoimen markkinariskin ottoon oikeutetut tahot sekä esitetään muita markkinariskin ottoa rajoittavia periaatteita. Markkinariskipolitiikka päivitetään vähintään vuosittain.

Likviditeettireservisalkun markkinariskialtistusta rajoitetaan markkinariskipolitiikan lisäksi likviditeettireservisalkun sijoitussuunnitelmassa, jossa määritetään sijoitusten perusallokaatio liikkumarajoineen (taktinen allokatio). Likviditeettireservisalkku koostuu keskuspankkivakuuskelpoisista saamistodistuksista. Pohjolan hallitus hyväksyy sijoitussuunnitelman vuosittain.

Konsernin riskienhallintatoiminto sekä Pohjola Marketsin ja Varainhoidon middle-officet seuraavat ja raportoivat markkinariskit ja niistä syntyvät tulokset liiketoiminnalle ja toimivalle johdolle. Periaatteet ja mittarit ovat yhteneväiset sekä kaupankäyntitoiminnan että rahoitustaseen markkinariskien hallinnassa.

Markkinariskien hallinnassa keskeisessä asemassa on jatkuva riskipositioiden rakenteiden ja markkinoiden analysointi sekä muutosten vaikutusten ennakointi pankin riskiasemaan ja tulokseen. Tehokas markkinariskien hallinta edellyttää ajantasaista ja oikeaa tietoa positioista ja markkinoista sekä nopeaa reagointia muutoksiin. Markkinariskejä hallitaan muokkaamalla riskipositioita sekä tase- että johdannaisinstrumentein kulloisenkin markkinanäkemyksen perusteella riskilimitteillä puitteissa. Markkinariskipositioita tai yksittäisiä sopimuksia voidaan myös suojata johdannaisinstrumentein niiden markkina-arvojen muutoksilta tai position rahoituskatteen turvaamiseksi.

## Markkinariskien mittaaminen, seuranta ja raportointi

Pohjolassa seurataan markkinariskejä seuraavien mittarein:

Riskilaji	Riskimittari	Tulosmittari	Frekvenssi
korkoriski/kaupankäyntisalkut	osana VaR-mittaria	markkina-arvon muutos	päivittäin
korkoriski/rahoitustase	osana VaR-mittaria	markkina-arvon muutos, rahoituskate	päivittäin
luottospread-riski	osana VaR-mittaria	markkina-arvon muutos	päivittäin
valuuttariski	osana VaR-mittaria	markkina-arvon muutos	päivittäin
strukturoidujen ja arvopaperistettujen sijoitusten hintariski	osana VaR-mittaria (likvidit sijoitukset) tai erillinen VaR-mittari (epaliquidit sijoitukset)	markkina-arvon muutos	päivittäin (likvidit sijoitukset) tai kuukausittain (epaliquidit sijoitukset)
hyödykeriski	erillinen VaR-mittari	markkina-arvon muutos	päivittäin
osakeriski	20 %-yksikön markkina-arvon muutos	markkina-arvon muutos	viikoittain
volatiliteettiriski	1 %-yksikön volatiliiteetin muutoksen vaikutus position nykyarvoon	markkina-arvon muutos	päivittäin

Pohjolan hallitus päättää markkinariskipolitiikassa hyväksyttävän kokonaismarkkinariskialtistuksen tason. Kokonaismarkkinariskialtistusta rajoitetaan Value-at-Risk -limiittillä (VaR). VaR-limitointi kattaa Pohjolan keskeiset markkinariskipositiot. Tasehallintajohto allokoii VaR-limiitin liiketoiminta-alueille. Liiketoiminta-alueiden johto allokoii limiittinsä edelleen vastuualueilleen.

Limitoitavat VaR-altistukset määritetään käyttämällä pitkän aikavälin, syklin yli ulottuvia volatiliiteetti- ja korrelaatioestimaatteja. Limitoitavat VaR-tasot on skaalattu 1 päivän pitoajalle ja 99 %:n luottamustasolle.

VaR-limiitin lisäksi markkinariskipolitiikassa on päätetty erilliset VaR-limiitit hyödykejohdannaiselle sekä takaisin ostetuille, itse liikkeeseen lasketuille indeksilainoille. Osake- ja pääomasijoitusten markkinariskiä sekä optiopositioiden implisiittisten volatiliiteettien muutosriskiä (vega-riski) rajoitetaan herkkyysslukuihin perustuvilla limiiteillä. Myönnettujen merkintätakausten markkinariskiä rajoitetaan nominaalilimiitillä.

Keskimääräisen suhdannetilanteen mukaista riskialtistusta rajoittavien VaR-limiittien lisäksi markkinariskejä hallitaan dynaamisia, herkästi markkinamuutoksiin reagoivia VaR-mittareita käyttäen. Tämän lisäksi markkinariskienhallinnassa sovelletaan position riskifaktorikohtaisia herkkyysslukuja, stressitestiskenaarioita sekä kaupankäyntipositioiden kumulatiivista tulosseurantaa. Riskin mittaumenetelmät täydentävät toisiaan.

### Korkoriski

Korkoriski syntyy, kun taseen tai taseen ulkopuolisten erien maturiteetit, korontarkistusajankohdat tai korkoperusteet poikkeavat toisistaan. Kaupankäyntitoiminnassa korkoriski toteutuu markkinakorkojen muuttuessa arvopapereiden ja johdannaisosimusten markkina-arvojen muutoksena. Rahoitustaseen korkoriskin osalta riski toteutuu muutoksena rahoituskatteessa ja likviditeettireserviin luettavien käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavien saamistodistusten osalta markkina-arvojen muutoksena tuloslaskelmassa ja myytävissä olevien saamistodistusten osalta omassa pääomassa käyvän arvon rahaston muutoksena.

Taseeseen sisältyy myös rakenteellista korkoriskiä, joka syntyy pääosin vähittäisottolainauksesta ja korottomista tase-eristä. Korkoriskiin vaikuttavat myös asiakassopimusten mahdolliset ennakaiset takaisinmaksut. Ennakaiset takaisinmaksut sekä vähittäisottolainaus eivät muodosta Pohjolan liiketoiminnan kannalta merkittävää erää. Molempia erää seurataan, mutta asiakaskäyttäytymistä ei ole mallinnettu.

Kaupankäyntitoiminnan ja rahoitustaseen korkoriski mitataan ja raportoidaan päivittäin käyttäen samoja mittareita ja limitointiperiaatteita. Sekä kaupankäyntitoiminnan että rahoitustaseen korkoriski sisältyvät VaR-mittariin. Kertyvän rahoituskatteen herkkyyttä korkojen muutoksille arvioidaan lisäksi erillisellä työkalulla. Korkoriskiä saavat ottaa annettujen limiittien puitteissa vain erikseen määritellyt yksiköt.

### Luottospread-riski

Luottospread-riskillä tarkoitetaan position negatiivista markkina-arvon muutosta, joka syntyy luottoriskipreemion ja likviditeettiriskipreemion hinnoittelun muutoksista markkinoilla. Luottospread-riski määritetään sekä kaupankäyntitoiminnassa käytettäville että rahoitustaseessa oleville saamistodistuksille. Saamistodistusten hintariski jaetaan siten korkoriski- ja luottospread-riskikomponentteihin.

Luottospread-riskiä mitataan ja limitoidaan päivittäin osana VaR-limiittia.

### Valuuttariski

Valuuttariski syntyy, kun samassa valuutassa olevien saatavien ja velkojen määrät poikkeavat toisistaan.

Valuuttakurssiriskin hoito on keskitetty kaupankäyntitoimintaan. Valuuttariskiä limitoidaan osana VaR-limiittia. Valuuttapositiot raportoidaan päivittäin.

### Strukturoitujen ja arvopaperistettujen sijoitusten hintariski

Pohjolassa seurataan strukturoitujen ja arvopaperistettujen joukkovelkakirjasijoitusten hintariskiä erillisellä riskimittarilla. Strukturoituja sijoituksia tulee kaupankäyntivarastoon, kun Pohjolan liikkeeseen laskemia indeksilainoja ostetaan takaisin jälkimarkkinalupauksen mukaisesti. Arvopaperistettuja sijoituksia sisältyy pitkäaikaiseen sijoitusomaisuuteen.

Strukturoitujen ja arvopaperistettujen sijoitusten markkinariski lasketaan mukaan VaR-limittiin. Riski raportoidaan likvideille sijoituksille päivittäin, epälikvideille kuukausittain.

### Hyödykeriski

Hyödykeriski syntyy avoimesta hyödykejohtannaispositiosta. Hyödykeriskiä otetaan mm. sähkö-, öljy- ja metallijohtannaisilla.

Hyödykeposition riski raportoidaan päivittäin.

### Osakeriski

Osakeriskiä syntyy osake- ja pääomasijoitustoiminnasta. Osakesijoitukset sisältävät sekä kaupankäyntitarkoitukseen että pitempiaikaiseen omistukseen hankittuja osakkeita.

Markkinariskipolitiikassa määritellään osakesalkun koostumusta ja sijoituskohteiden valintaa ohjaavat periaatteet.

Myytavissä oleviin kirjatun osakesalkun hoito on keskitetty varainhallintaan. Osakesijoitusten riskiä mitataan 20 % kurssimuutoksen vaikutuksena osakeposition markkina-arvoon. Osakeriski raportoidaan viikoittain.

Myönnettyjen merkintätakausten implikoimaa osakeriskiä limitoidaan nominaalilimiteillä.

### Volatiliteettiriski

Volatiliteettiriskiä syntyy avoimesta optiopoitiosta. Volatiliteettiriskiä otetaan korko-, valuutta- ja hyödykeoptioissa.

Korko- ja valuutta- ja hyödykevolatiliteettiriskit raportoidaan päivittäin.

### Kiinteistöriski

Kiinteistöriskillä tarkoitetaan kiinteistöomistuksiin liittyviä arvonmuutos- ja tuottoriskejä.

Markkinariskipolitiikassa määritellään kiinteistöomistussalkun koostumusta ja sijoituskohteiden valintaa ohjaavat periaatteet. Kiinteistöomistuksista laaditaan vuosittain kohdekohtaiset arviot ja toimenpidesuunnitelmat. Kiinteistöriskit raportoidaan neljännesvuosittain konsernin riskianalysissä.

### Johdannaisliiketoiminta

Pohjola käyttää aktiivisesti korko- ja valuuttajohdannaisia sekä vähäisemmässä määrin osake-, osakeindeksi- ja luottojohdannaisia. Näiden kohde-etuuskien ja luottovasta-arvojen määrät on esitetty liitetiedossa 87. Johdannaisia käytetään sekä kaupankäynti- että suojaustarkoitukseen osana ao. kokonaisposition hoitoa. Johdannaisten riskiä seurataan osana kaupankäyntitoiminnan ja varainhallinnan kokonaispositioiden riskejä käyttäen samoja mittareita kuin tasepositioissakin.

Johdannaisliiketoiminnan vastapuoliriskiä seurataan käyttäen luottovasta-arvoja, jotka on määritelty sopimusten jälleenhankintakustannusten (markkina-arvo) ja tuotekohtaisten tulevaisuuden luottoriskikertoimien perusteella.

Luottojen ja liikkeeseen laskettujen velkaemissioiden korkoriskiltä suojauksen tarkoituksena on suojattavan ja suojaavan erän välisen korkoeron eli marginaalin lukitseminen. Suojauksen tehokkuuden todentaminen tehdään suojattavien erien ja suojien korkoriskilukujen ja markkina-arvojen suhdetta käyttäen.

Liikkeeseen laskettujen indeksilainojen lisätuottokomponentit on suojattu johdannaisrakenteilla. Suojaavat johdannaiset ovat osake-, osakeindeksi-, valuutta-, korko-, hyödyke- sekä luottojohdannaisia.

## Vakuutustoiminnan riskienhallinta

### Vakuutustoiminnan riskit

Vakuutustoiminta perustuu riskin ottamiseen ja sen hallintaan. Merkittävimmät vakuutusriskit liittyvät riskin valintaan ja hinnoitteluun, jälleenvakuutusuojan hankkimiseen ja vastuuvelan riittävyteen. Vahinkovakuutuksessa vastuuvälkariski liittyy erityisesti sellaisiin vakuutuslajeihin, joissa vahingot selviävät hitaasti. Vakuutusriskien lisäksi merkittävä vakuutustoiminnan riski muodostuu vastuuvelkaa kattavan omaisuuden sijoitusriskistä.

## Vakuutusriskit

Vakuutus sopimuksella vakuutuksenottaja siirtää vakuutusriskinsä vakuutuksenantajalle. Vahinkovakuutuksessa yksittäisen vakuutus sopimuksen vakuutusriski muodostuu kahdesta elementistä. Näistä ensimmäinen on riski, että sattuu yksi tai useampi vakuutus sopimuksen perusteella korvattava vahinko. Toiseksi, jokaiseen sattuvaan vahinkoon liittyy riski korvattavan vahingon suuruudesta. Sekä korvattavien vahinkojen lukumäärä että kunkin yksittäisen vahingon suuruus ovat sattumanvaraisia. Jo yhtiön vakuutusehdot edellyttävät, että korvattavan vahingon sattuminen on ennalta arvaamaton tapahtuma. Toisaalta vakuutetulle kohteelle sattuvan vahingon suuruus riippuu yleensä voimakkaasti esimerkiksi vahingon syystä ja sattumishetken olosuhteista, sekä tapahtumien kulun yksityiskohdista. Lisäksi yhdellä vakuutus sopimuksella voi olla katettuna useita laadultaan tai arvoltaan poikkeavia kohteita.

Vakuutuskanta muodostuu hyvin suuresta määrästä myönnettyjä vahinkovakuutus sopimuksia. Vakuutuskannan suuruudesta johtuen myös sattuvien vahinkojen odotettavissa oleva lukumäärä on suuri. Jos sattuvat vahingot ovat toisistaan täysin riippumattomia, niin todennäköisyys-laskennan suurten lukujen lain mukaan havaitun vahinkomenon suhteellinen vaihtelu tulee sitä pienemmäksi mitä enemmän vakuutuskannassa on vakuutus riskejä.

Koska vakuutus riskien keskinäinen riippumattomuus ei todellisuudessa kuitenkaan toteudu täydellisesti, niin vakuutus yhtiön vahinkoriski suhteutettuna vakuutuskannan suuruuteen ei kokonaan katoa, olipa vakuutuskanta kuinka suuri hyvänsä. Tätä vakuutus riskien keskinäisestä riippuvuudesta aiheutuvaa jäännösriskiä kutsutaan ei-hajautettavissa olevaksi riskiksi. Ei-hajautettavissa olevat riskit liittyvät yleensä sellaisiin ulkoisessa toimintaympäristössä tapahtuviin muutoksiin, kuten esimerkiksi taloussuhdannevaihtelut, jotka vaikuttavat systemaattisesti tietyn vakuutus sopimusten ryhmän vahinkoitehyyteen tai vahinkojen suuruuksiin. Esimerkiksi inflaatio voi vaikuttaa vahingon suuruutta lisäävästi samanaikaisesti suuressa osassa yhtiön vakuutuskantaa. Väestön yleisessä kuolevuuskehityksessä tapahtuvat muutokset taas heijastuisivat yhtiön koko lakisääteisten vakuutusten eläkekantaan. Toisaalta ei-hajautettavissa oleva riski voi joskus liittyä myös vielä tunnistamattomaan, piilevään vahinkorisktiin, joka koskee suurta määrää vakuutus sopimuksia, josta tunnetuin esimerkki lähihistoriasta on asbestivahingot.

Oman riskityyppinsä muodostavat luonnonkatastrofien tai ihmisen toiminnasta aiheutuneiden suurkatastrofien synnyttämä vahinkokumulaatio. Tällöin yksi ja sama katastrofitapahtuma aiheuttaa käytännössä samanaikaisesti korvattavia vahinkoja suureen määrään vakuutettuja riskejä, jolloin katastrofista aiheutuva kokonaiskorvausmeno voi nousta erittäin suureksi. Tämä riski on kuitenkin hajautettavissa, sillä yhtiö toimii alueella jossa luonnonkatastrofiriskiä pidetään suhteellisen alhaisena ja näin ollen yhtiö voi suojautua katastrofiriskiltään jälleenvakuutuksella.

## Vakuutus riskin hallinta

Vakuutus riskin hallinnassa tärkeimmät tehtävät liittyvät riskin valintaan ja hinnoitteluun, jälleenvakuutus suojan hankkimiseen sekä korvausmenon kehittymisen seurantaan ja vastuuvelan arviointiin.

Vakuutus riskin merkitsemisessä ylin päättävä elin on Underwriting-johto. Sen tehtävänä on Pohjola-konsernin vakuutus riskien hallinta. Underwriting-johto tekee vakuutus yhtiöiden hallitusten vahvistamien valtuuksien puitteissa vakuutus liikkeen merkitsemistä koskevia päätöksiä. Se raportoi päätöksistään vakuutus yhtiöiden hallituksille.

## Vahinkovakuutustoiminnan päätöksentekotasot



Vahinkovakuutuksen päätöksenteko on kuvattu vahinkovakuutuksen päätöksentekojärjestelmässä. Päätökset asiakas- ja kohdevalinnasta sekä riskin hinnoittelusta tehdään lajikohtaisten Underwriting-ohjeiden mukaisesti, mikäli vakuutusintressi on alle Underwriting-johdolle asetetun rajan. Riskin suuruuden tai vaikeusasteen perusteella päätöksenteko on porrastettu useamman underwriterin tai esimiehen kanssa yhdessä päätettäväksi. Vakioiduissa vakuutuslajeissa päätöksenteko on järjestelmätuettu ja asiakas- ja kohdevalinnat tehdään erikseen hyväksytyjen ohjeiden valtuuksien puitteissa.

### Riskinvalinta ja hinnoittelu

Riskinvalinnan ja hinnoittelun merkitystä korostetaan toimintamalleissa. Riskien suuruudelle ja laajuudelle on vakuutuslaji- ja riskikeskittymäkohtaisesti asetettu rajoitukset. Yhtiöllä on käytössä riskien valintaa ja hinnoittelua tukevat keskitetty tietovarasto ja analysointisovellukset. Vakuutusehtojen merkitys riskin rajoittamisen keinona on olennainen, tämän lisäksi suoritetaan asiakas- tai lajikohtaisesti riskianalyyskejä riskien rajoittamiseksi.

### Jälleenvakuutus

Jälleenvakuutusperiaatteet ja omalla vastuulla pidettävän riskin vahinkokohtainen enimmäismäärä hyväksytään vuosittain hallituksessa. Käytännössä omalla vastuulla olevaa riskiä pidetään hallituksen hyväksymää enimmäismäärää alempana, jos se on jälleenvakuutuspuojoan hintataso huomioon ottaen perusteltua. Riskikohtaisten jälleenvakuutusten omalla vastuulla oleva osuus on enintään 5 miljoonaa euroa ja katastrofijälleenvakuutuksen 5 miljoonaa euroa. Kumulaatiosuojaa antavan katastrofijälleenvakuutuksen kapasiteetti oli 95 miljoonaa euroa vuonna 2011. Lisäksi lyhyhtäntäisen vakuutusliikkeen vahingoille on vuosiaggregaattisuoja, jonka kapasiteetti oli 11 miljoonaa euroa.

Jälleenvakuutus vaikuttaa vakavaraisuuspääoman tarpeeseen. Jälleenvakuuttajaksi hyväksytään ainoastaan yhtiö, jonka luottokelpoisuusluokitus on riittävä. Jälleenvakuuttajittain on lisäksi vahvistettu ylärajat sille, kuinka paljon riskiä yhdelle jälleenvakuuttajalle voidaan antaa. Yläraja riippuu riskin luonteesta ja yhtiön vakavaraisuudesta.

Jälleenvakuutukset on pääosin sijoitettu yhtiöihin, joiden luokitus on Standard & Poor'sin mukaan vähintään A.

## Riskikeskittymät

Paikalliset riskikeskittymät otetaan huomioon omaisuusriskien EML-arvioissa (Estimated Maximum Loss, suurin todennäköinen vahinko) ja jälleenvakuutusuojaan sisältyvällä EML-murtumasuojalla. Toiminta-alueellamme ei ole merkittävää maanjäristysriskiä. Muiden luonnonilmiöriskien, kuten myrskyjen ja tulvien, osalta Suomi on maantieteellisesti poikkeuksellisen rauhallista aluetta. Katastrofikumulaatiovahinkojen varalta on kuitenkin varauduttu kattavalla katastrofijälleenvakuutusuojalla, jonka suuruus on mitoitettu vastaamaan kerran 200 vuodessa sattuvan katastrofivahingon laskennallista suuruutta. Katastrofikumulaatiosuojat kattavat sekä omaisuus- että henkilövahingot.

## Vastuuelan arviointi

Vastuuelan riittävyttä seurataan vuosittain. Vakuutus sopimuksista aiheutuva vastuuelka määritetään arvioitujen tulevien kassavirtojen perusteella. Kassavirrat muodostuvat maksetuista korvauksista ja korvausten käsittelykustannuksista.

Vastuuelan määrä on arvioitu siten, että se riittää kohtuullisen suurella todennäköisyydellä vakuutus sopimuksista aiheutuvien veloitteiden suorittamiseen. Tämä on toteutettu siten, että vastuuelalle on ensin arvioitu odotusarvo ja sen jälkeen on määritetty sen epävarmuudesta johtuva varmuuslisä.

Vakuutusmaksuvastuu lasketaan yleensä ns. pro rata -säännön avulla. Tällöin vakuutusmaksuvastuu lasketaan suhteessa vakuutuskauden pituuteen. Yritysten vakuutus sopimuksissa vakuutusmaksuvastuu lasketaan vakuutuskohtaisesti ja henkilöasiakkaille tilastollisten vakuutusmaksuvastuukertoimien avulla.

Korvausvastuussa tapauskohtaisesti varataan tunnetut varausrajan ylittävät vahingot ja eläkeluotoinen korvausvastuu. Tuntemattomien vahinkojen korvausvastuu sekä tunnetut tapauskohtaisen varausrajan alittavat vahingot varataan kollektiivisesti vakuutusmatemaattisin menetelmin.

Eläkeluotoinen korvausvastuu on jatkuvana eläkkeenä maksettavien ansionmenetykskorvausten kassavirran diskontattu nykyarvo. Käytetty diskonttauskorko päätetään ottaen huomioon vallitseva korkotaso, lain edellyttämä turvaavuus sekä viranomaisen asettama diskonttauskoron yläraja. Käytetty diskonttauskorko vuoden 2011 lopussa on 3,3 % (31.12.2010 3,5 %). Diskonttauskoron laskun seurauksena eläkeluotoinen korvausvastuu kasvoi 32 miljoonaa euroa.

Kuolevuusmallina on käytetty Suomen väestötilastoon pohjautuvaa ikäkohortti-kuolevuusmallia, joka olettaa havaitun elinikien pitenemisen trendin jatkuvan. Tapaturmavakuutuslaitosten liiton ja Liikennevakuutuskeskuksen yhteisessä aktuaariprojektissa käynnistettiin keväällä 2010 kansallinen selvitys siitä, onko liikennevakuutuksessa ja lakisääteisessä tapaturmavakuutuksessa suomalaisten vakuutusyhtiöiden yleisesti käyttämä kuolevuusmalli ajantasainen ottaen huomioon keskimääräinen eliniän nousu. Selvityksen ensimmäisen vaiheen alustavat tulokset saatiin lokakuussa 2010 ja niiden perusteella oli havaittavissa, että eliniän odotteet ovat Suomessa kasvaneet, ja vakuutusyhtiöiden yleisesti käyttämään kuolevuusmalliin liittyy päivitystarvetta. Alustavan arvion mukaan Pohjolan vastuuelkaa kasvatettiin 35 miljoonaa euroa vuonna 2010. Selvityksen toisessa vaiheessa päivitettiin yleinen kuolevuusmalli, jonka tulokset valmistuivat lokakuussa 2011. Selvityksen toisen vaiheen perusteella elinikien piteneminen oli voimakkaampaa kuin ensimmäisessä vaiheessa oli arvioitu. Uuden kuolevuusmallin vaikutus eläkeluotoisen korvausvastuun kasvuun on kokonaisuudessaan 62 miljoonaa euroa, josta vuoden 2011 muutostarve on 27 miljoonaa euroa.

Kollektiivisen korvausvastuun määrittämiseen on käytetty useita tilastollisia menetelmiä. Kollektiivisen korvausvastuun määrittämisessä suurimmat riskit liittyvät tulevan inflaation arvioimiseen (pl. ansionmenetykskorvaukset), korvauskäytäntöjen ja lakimuutosten aiheuttamien muutosten oikaisemiseen korvausten kehityskolmioissa (eli antaako historia oikean kuvan tulevaisuudesta) sekä historiatietojen oikeellisuuteen kymmenien vuosien ajalta. Kollektiivisesta korvausvastuusta ainoastaan eläkeluotoinen vastuu on diskontattu.

Lakisääteisen tapaturma- ja liikennevakuutuksen sairaanhoitokulu- ja kuntoutuskorvausten kollektiivista korvausvastuuta arviotaessa on otettu huomioon se, että yli 10 vuotta vahingon sattumisen jälkeen maksettavat korvaukset rahoitetaan jakojärjestelmän avulla.

Vastuuelan arviointiin liittyy aina epävarmuustekijöitä, jotka voivat johtua mm. vahinkokehityksen ennustamisesta, vahinkojen todentamisen viiveestä, kustannusinflaatiosta tai lainsäädöllisistä muutoksista sekä yleisestä taloudellisesta

kehityksestä. Yhtiö on teettänyt kolmen vuoden välein ulkopuolisella aktuaarilla selvityksen yhtiön vastuuvelan laskentaperusteiden ja vastuuvelan määrän asianmukaisuudesta. Seuraavan kerran selvitys tehdään vuonna 2012, jolloin vastuuvelan laskentaperusteissa on huomioitu vuonna 2014 voimaantulevat Solvenssi II vakavaraisuussäännökset.

### Lakisääteiset vakuutukset

Lakisääteiset vakuutukset ovat lain mukaan vakuutuksenottajalle pakollisia. Toisaalta vakuutusyhtiöllä on vakuutuksen myöntämispakko. Korvausehdot ja korvauksen suuruuden määräytyminen on laissa tarkoin säädelty. Lisäksi lakisääteisissä vakuutuslajeissa on yhteiselimet, jotka valvovat korvausten yhdenmukaisuutta ja korvauksia koskevien normien noudattamista. Yksityshenkilöiden omistamien ajoneuvojen osuus konsernin liikennevakuutuskannasta on suurempi kuin yritysten. Muuten lakisääteiset vakuutukset ovat pääsääntöisesti yritysten tai muiden yhteisöjen ottamia.

Lakisääteisessä tapaturmavakuutuksessa työnantaja ottaa vakuutuksen työntekijöidensä hyväksi työtapaturmien ja ammattitautien varalle. Liikennevakuutuksessa vakuutetaan kaikki moottori-ajoneuvon käytöstä tieliikenteessä aiheutuneet henkilövahingot, tietyn rajoituksen myös vahingon aiheuttaneelle kuljettajalle itselleen aiheutuneet henkilövahingot sekä kolmannelle osapuolelle aiheutetut esinevahingot. Potilasvakuutuksessa korvataan sairaanhoidossa potilaalle aiheutuneet henkilövahingot.

### Vahinkojen lukumäärä ja suuruus

Lakisääteisissä vakuutuslajeissa henkilövahinkojen korvauksista suurimman osan muodostavat ansionmenetykskorvaukset ja sairaanhoitokustannusten korvaukset. Nämä korvataan täysimääräisesti. Poikkeuksena tästä ovat lakisääteisen tapaturmavakuutuksen ansionmenetykskorvaukset, jotka korvataan ennen 65 vuoden ikää ainoastaan 85 %:sti. Pysyvät ansionmenetykskorvaukset maksetaan elinaikaisina eläkkeinä. Vahingon johtaessa kuolemaan, maksetaan leskelle ja enintään 25 ikävuoteen asti lapsille perhe-eläkettä. Eläkkeille ei ole asetettu euromääräistä ylärajaa. Lakisääteisessä tapaturmavakuutuksessa ja liikennevakuutuksessa vakuutusyhtiö ei kuitenkaan ole vastuussa ansionmenetykskorvausten indeksikorvauksista eikä sellaisista sairaanhoitokuluista, jotka maksetaan yli kymmenen vuotta vahingon sattumisen jälkeen. Nämä rahoitetaan ns. jakojärjestelmän kautta (ks. jakojärjestelmä).

Lakisääteisten vakuutuslajien perusteella korvattavien vahinkojen tapauksessa myös julkinen sektori laskuttaa sairaanhoidosta aiheutuneiden todellisten kustannusten mukaan niistä vahingoista, jotka ovat sattuneet vuoden 2004 jälkeen. Sairaanhoitokulukorvausten riskiä rajoittaa kuitenkin olennaisesti se, että sairaanhoitokulut vahingoista, joiden sattumisesta on kulunut yli 10 vuotta, eivät kuulu vakuutussopimuksella katettujen korvausten piiriin (ks. jakojärjestelmä). Lisäksi vakuutusyhtiö pyrkii aktiivisesti tekemään sopimuksia eri sairaanhoitoa toteuttavien tahojen kanssa kustannusten minimoimiseksi.

Lakisääteisessä tapaturmavakuutuksessa on mahdollisuus suurvahinkoon, koska pienellä alueella saattaa työskennellä paljon vakuutettuja henkilöitä. Myös liikennevahingossa voi yhdessä vahingossa olla esinevahinkojen lisäksi useita loukkaantuneita ja kuolleita. Esinevahingon osalta yhdestä liikennevakuutuksesta maksettaville korvauksille on kuitenkin asetettu 3,3 miljoonan euron korvauskatto.

Lakisääteisestä tapaturmavakuutuksesta korvataan tapaturmien lisäksi ammattitautitapaukset. Ammattitaudeille on ominaista vahinkojen hidas syntyminen. Tämän vuoksi ammattitautien tapauksessa korvausmenon arviointiin sisältyy enemmän epävarmuutta kuin tapaturmissa. Ääriesimerkinä tästä ovat latentit ammattitaudit, joissa altistumisesta sairauden ilmenemiseen saattaa kuluja jopa kymmeniä vuosia. Asbestin aiheuttamat ammattisairaudet ovat tällaisia. Vakavimpiin asbestisairauksiin eli mesoteliomaan tai keuhkosyöpään sairastuneilla kuolleisuus on erittäin korkea.

Koska lakisääteisissä vakuutuslajeissa vakuutuksen ottaminen on pakollista, niin lainsäädäntö edellyttää, että vakuutuksenantajan tulee pyrkiä vakuutusten hinnoittelussa riskivastaavuuteen siten, että vakuutusmaksu on kohtuullisessa suhteessa vakuutuksista aiheutuviin kustannuksiin. Liikennevakuutuksessa on käytössä bonusjärjestelmä, jossa vahingon sattuminen nostaa vakuutusmaksua. Suurempien yritysten lakisääteisissä tapaturmavakuutuksissa vakuutuksenottajan valittavana on erikoistariffijärjestelmiä, joissa vakuutusmaksut on sidottu vakuutuksenottajan omaan vahinkokehitykseen, sitä voimakkaammin mitä suurempi yritys on. Mitä suurempi yritys



sitä luotettavammin yhtiön todellinen riskitaso pystytään arvioimaan yrityksen oman vahinkokehityksen perusteella. Vastaavaa periaatetta sovelletaan myös suurimmissa, saman vakuutuksenottajan ajoneuvoista muodostuvien suurten ajoneuvoryhmien hinnoittelussa. Näin rajoitetaan hinnoitteluun liittyvää riskiä, koska vakuutetun riskin hinnoittelu seuraa automaattisesti, joskaan ei täysimääräisesti, vakuutuksenottajan omaa vahinkokehitystä.

Lakisääteisen tapaturmavakuutuksen jälleenvakuutus on järjestetty kansallisen suurvahinkopoolin kautta. Yhtiön osuus poolissa määräytyy lajin markkinaosuuden mukaan. Pooli on hankkinut jälleenvakuutuksen 200 miljoonaan euroon saakka; omapidätys poolin jälkeen on 5 miljoonaa euroa. Liikennevakuutuksessa jälleenvakuutuksen vahinkotapahtumakohtainen omapidätys on 3 miljoonaa euroa.

Eläkeuotoinen korvausvastuu muodostuu lähes kokonaan lakisääteisten lajien eläkkeistä. Eläkeuotoisen korvausvastuun laskennassa käytetään diskonttausta. Käytettävällä diskonttauskorolla on merkittävä vaikutus korvausvastuun määrään.

### Epävarmuudet liittyen tuleviin kassavirtoihin

Lakisääteisissä lajeissa on ominaista, että vahingon sattumisesta kuluu usein pitkä aika siihen, että vahinko on kokonaan maksettu. Tällaisesta vakuutusliikkeestä muodostuu pitkäaikainen kassavirta, jonka arviointiin vaikuttavat voimakkaimmin korvaustensaajien kuolevuus ja sairaanhoitokuluinflaatio.

Aleneva kuolevuustrendi kasvattaa vahingoista aiheutuvaa kassavirtaa, koska ansionmenetys-korvaukset maksetaan pääsääntöisesti elinaikaisina eläkkeinä. Kuolevuuden aleneminen on jatkunut Suomessa ja muissa kehittyneissä teollisuusmaissa useiden vuosikymmenien ajan. Vastasyntyneiden odotettavissa oleva elinikä on kasvanut Suomessa keskimäärin 1,5 vuotta kymmenessä vuodessa. Yhtiön vastuunlaskennassaan käyttämässä kuolevuusmallissa on oletettu, että tämä trendi jatkuu myös tulevaisuudessa. Sairaanhoitokuluinflaation arvioinnilla on myös merkittävä osa kassavirtojen arvioinnissa. Lääketieteen ja elinolojen kehittyminen ovat sekä alentaneet kuolevuutta että nostaneet sairaanhoitokuluja. Yhtiö on olettanut tulevien kassavirtojen arvioissa, että sairaanhoitokuluinflaatio on 2 %-yksikköä yleistä inflaatiota korkeampi.

Koska lakisääteisten vakuutuslajien eläkkeiden indeksikorotukset ja yli kymmenen vuotta vahingon sattumisvuoden jälkeen maksettavat sairaanhoidon kustannukset eivät ole vakuutussopimuksen piirissä (ks. jakojärjestelmä), ei korvausvastuuseen tältä osin sisälly käytännössä lainkaan inflaatoriskiä. Sen sijaan vahingon sattumisesta ensimmäisen kymmenen vuoden ajan lakisääteisten vakuutuslajien sairauskuluinflaatoriski koskee yhtiön vakuutussopimuksista aiheutuvaa vastuovelkaa.

Ammattitautina korvattavat, asbestipölylle altistumisesta aiheutuneet vahingot ovat lähes poikkeuksetta ammattitautitapauksia, jotka korvataan lakisääteisen tapaturmavakuutuksen perusteella. Korvaukset ovat pääasiassa sairaanhoitokulu- ja ansionmenetykskorvauksia sekä leskeneläkkeitä. Asbestivahinkojen vastuun arvioinnin vaikeutena on se, että erilaisten asbestisairauksien latenssiaika eli oireeton vaihe asbestille altistumisesta ammattitaudin ilmenemiseen on pitkä, asbestisairaudesta riippuen keskimäärin 15–40 vuotta. Asbestin käyttö lopetettiin Suomessa pääosin 1980-luvulla ja kiellettiin kokonaan 1994. Käytön huippu ajoittui 1960- ja 1970-luvuille. Asbestivahinkojen vastuuarvio perustuu keskimääräisiin vahingon suuruuksiin sekä arvioituun vahinkojen lukumäärään ja nämä puolestaan perustuvat valtakunnalliseen tilastoon asbestin käytöstä raaka-aineena Suomessa vuodesta 1905 alkaen, eri asbestisairauksien oletettuihin latenssiaikajakaumiin ja jo tietoon tulleita asbestivahinkoja koskevaan tilastoaineistoon. Varauksen riittävyttä ja oletusten oikeellisuutta tarkastellaan vuosittain.

Lakisääteisten vakuutusten korvauspiiri on täysin määrätty lainsäädännössä. Tämän takia kaikilla on tiedossa mitä vahinkoja korvataan, ja mikä on kustakin vahingosta maksettavan korvauksen suuruus. Tämä parantaa tulevien kassavirtojen ennustettavuutta.

### Jakojärjestelmä

Jakojärjestelmä on kunkin lakisääteisen vakuutuslajin erityislakeihin perustuva järjestely, jolla tiettyjen näissä laeissa määrättyjen korvausten, nk. jakojärjestelmäkorvausten, rahoittaminen on toteutettu. Jakojärjestelmä on lakiin perustuva järjestely, josta ei kerry vakuutusyhtiölle taloudellista hyötyä tai haittaa, joka johtaisi oman pääoman muutokseen.

Jakojärjestelmäkorvauksia ovat eläkeuotoisten korvausten indeksikorotukset, lakisääteisen tapaturmavakuutuksen ja liikennevakuutuksen yli kymmenen vuotta vahingon sattumisen jälkeen maksettavat sairaanhoidon kulut, sekä tietyt muut korvaukset ja korvausten korotukset, siten kun vakuutuslajia koskevissa erityislaeissa määrätään.

Mainittujen lakien mukaisesti jakojärjestelmäkorvaukset rahoitetaan vakuutusyhtiöiden vakuutuksenottajiltaan kunakin vuonna vakuutusmaksun yhteydessä perittävällä maksuosuudella. Maksuosuuden suuruus määräytyy yhtiön saman vuoden kyseisen vakuutuslajin markkinaosuuden perusteella. Erityisesti vakuutusyhtiö, joka ei enää merkitse kyseistä vakuutuslajia, ei osallistu lainkaan jakojärjestelmäkorvausten rahoittamiseen. Tällä maksuosuudella kerätty määrä tilitetään vuosittain laissa määrätylle, kyseisen vakuutuslajin keskusyhteisölle, joka huolehtii niiden jakamisesta edelleen siten, että jokainen kyseistä vakuutuslajia harjoittava tai aiemmin harjoittanut yhtiö saa täsmälleen sen määrän, jonka verran se on kyseisenä vuonna maksanut jakojärjestelmäkorvauksia.

Tulevaisuudessa maksettavien jakojärjestelmäkorvausten rahoituksen maksavat siis tulevat vakuutuksenottajasukupolvet. Kaikkia lakisääteisiä vakuutuslajeja koskeva vakuuttamispakko takaa järjestelmän rahoitusperustan. Esimerkiksi lakisääteisen tapaturmavakuutuksen tapauksessa maksu tietynä vuonna maksettavien jakojärjestelmäkorvausten rahoittamiseksi peritään kaikilta niiltä työnantajilta, joilla on kyseisenä vuonna työntekijöitä Suomessa tai Suomesta ulkomaille lähetettyjä työntekijöitä. Lakisääteisen vakuutuslajin erityislakien mukaisen jakojärjestelmän rahoitus voisi siis pettää ainoastaan siinä tapauksessa, että työn tekeminen, moottoriajoneuvoliikenne tai sairaanhoito Suomessa lakkaisi kokonaan.

### Muut tapaturma- ja sairausvakuutukset

Näistä vapaaehtoisista vakuutuksista korvataan tapaturmasta tai sairaudesta aiheutuneet sairaudenhoitokulut. Lisäksi maksetaan kertausmaksu tapaturman tai sairauden aiheuttamasta haitasta tai kuolemasta. Vakuutuksenottajana voi olla joko yksityishenkilö tai yritys. Varsinainen vakuutusriski ei olemaisesti poikkea näissä.

### Vahinkojen lukumäärä ja suuruus

Muussa tapaturma- ja sairausvakuutuksessa vahingot ovat yleensä pieniä. Suurimmat vahingot voivat aiheutua katastrofissa, joissa vahingoittuu suuri määrä ihmisiä. Nimetyillä kriisiaueilla vakuutusturva ei ole voimassa.

Vakuutuksissa on pääsääntöisesti asetettu yläkäräjä vakuutetuille henkilöille. Tällä pyritään rajoittamaan vakuutuksesta maksettavien korvausten määrää. Lisäksi sairauskuluvakuutuksissa pyydetään vakuutetulta terveys selvitys, jonka perusteella rajataan vakuutetun oikeutta korvauksiin.

Yhtiöllä on mahdollisuus muuttaa vakuutuksen hintaa ja ehtoja vuosittain jatkuvia vuosivakuutuksia uudistettaessa. Vakuutuslainsäädännössä on kuitenkin rajoitettu vakuutusmaksun ja ehtojen muuttamisen syytä, ja lisäksi nämä syyt on lueteltava vakuutussopimuksessa. Vakuutussopimusta ei myöskään saa irtisanoa vahingon sattumisen vuoksi.

Uusissa vuoden 2004 jälkeen myönnettyissä sairauskuluvakuutuksissa yhtiö on asettanut vakuutuskohtaisen 50 000 euron ylärajan sairaanhoitokorvauksille.

Yhtiö on ottanut jälleenvakuutuksen luokan muut tapaturma- ja sairausvakuutukset katastrofikumulaation varalta. Jälleenvakuutuksen omapidätys on 2,5 miljoonaa euroa, ja jälleenvakuutus kattaa vahingot 25 miljoonaan euroon saakka. Lisäksi omalle vastuulle jäävä osuus on jälleenvakuutettu yleisellä katastrofikumulaatiosuojalla.

### Epävarmuudet liittyen tuleviin kassavirtoihin

Muun tapaturman vastuuvetä on pitkäkestoista. Pitkäkestoisten sairaanhoitokustannusten kassavirtojen ennustamiseen liittyy erityisesti kustannusinflaatiosta johtuvaa epävarmuutta. Mikäli verovaroin rahoitetut julkisen sairaanhoidon palvelut vähenevät, niin muuhun tapaturmaan kohdistuva sairauskustannusinflaatio voimistuu.

Sairauskuluvakuutukset ovat pääosin kuluvakuutuksia, joissa korvataan ainoastaan vakuutuskaudella toteutuneet sairaudenhoitokulut. Sairausvakuutuksen ehdot ovat sellaiset, että vakuutusmaksuja voidaan käytännössä korottaa vastaavasti, jos sairaanhoitokustannukset kohoavat. Näin ollen sairaanhoitokustannusinflaation kehittyminen ei tuo sairausvakuutuslajien tuleviin kassavirtojen merkittävää epävarmuutta.

Sairaanhoidokuluinflaatiolla on merkittävä vaikutus sairauskuluvakuutuksen kassavirtojen ennustamiseen niissä sairauksissa, joissa korvauksia maksetaan pitkään. Sairaanhoidokuluinflaatiota kasvattaa lääketieteen nopea kehittyminen ja lääkkeiden kallistuminen.

Tuleviin kassavirtoihin vaikuttaa myös julkisen sairaanhoidon kehitys. Mikäli verovaroja rahoitetut julkisen sairaanhoidon palvelut vähenevät, alkavat vakuutetut kustantamaan sairaudenhoitoaan yhä enemmän sairauskuluvakuutuksilla.

### Kasko- ja kuljetusvakuutukset

Kaskovakuutuksista korvataan vakuutetuille maa-ajoneuvoille ja raiteilla liikkuvalla kalustolle aiheutuneita vahinkoja. Kaskovakuutuskanta muodostuu pääasiassa yksityishenkilöiden ja yritysten autokaskovakuutuksista. Kuljetusvakuutus koskee pääasiassa yritysten kuljetusriskejä ja korvaa kuljetettavalle tavaralle aiheutuneet vahingot. Tähän ryhmään kuuluu lisäksi matkatavara- ja venevakuutuksia, joissa vakuutuksenottaja on useimmiten yksityishenkilö.

### Vahinkojen lukumäärä ja suuruus

Sääolojen vaihtelulla on suurin vaikutus sattuvien vahinkojen lukumäärään ja suuruuteen. Tästä johtuen talvikautena korvausmeno on suurempi kuin kesäkautena.

Suurimpia riskejä ovat kuljetusvakuutuksessa merikuljetusten ja tavaravarastojen synnyttämät riskikeskittymät. Lisäksi sääoloista aiheutuva maantieteellisesti laaja-alainen kumulaattioriski, esim. myrskyt ja tulvat, sekä kaskovakuutuksissa myös lumi ja jääliukkaat talvikelit.

Maa-ajoneuvovakuutuksien hinnoittelussa on käytössä bonusjärjestelmä, jossa vahingon sattuminen nostaa vakuutusmaksua. Lisäksi vakuutusyhtiöllä on oikeus muuttaa vakuutusmaksua vuosittain. Kuitenkin vakuutuksenottajan ollessa yksityishenkilö, voidaan vakuutusmaksua muuttaa ainoastaan vakuutussopimuksessa lueteltujen ehtojen täytyessä.

Yhtiö on ottanut jälleenvakuutuksen kuljetettaville tavaroille sattuvien suurvahinkojen varalle. Jälleenvakuutuksen omavastuu on 5 miljoonaa euroa. Lisäksi omalle vastuulle jäävät vahingot on jälleenvakuutettu katastrofin varalta samassa jälleenvakuutuksessa kuin omaisuus- ja keskeytysvakuutukset. Tämän katastrofikumulaatioosuojan omavastuu on 5 miljoonaa euroa vahinkotapahtumaa kohden.

Maa-ajoneuvojen vakuutuskannasta pääosa on yksityishenkilöiden vakuutuksia. Muilta osin vakuutusriski tässä luokassa muodostuu pääosin yritysten vakuutuksista.

### Epävarmuudet liittyen tuleviin kassavirtoihin

Tulevien kassavirtojen ennustamiseen ei yksityishenkilöiden vakuutuksissa ja maa-ajoneuvovakuutuksissa sisälly merkittäviä epävarmuuksia. Lähes kaikki vahingot on maksettu 6 kuukauden kuluttua vahingon sattumisesta. Muiden vakuutusten osalta vahinkojen maksuaikataulu on jonkin verran pidempi.

### Omaisuus- ja keskeytysvakuutukset

Omaisuusvakuutuksesta korvataan vakuutetulle omaisuudelle aiheutunut vahinko, pois lukien kasko- tai kuljetusvakuutuksen piiriin luokiteltava omaisuus. Yritysten ja muiden yhteisöjen osuus omaisuusvakuutuskannasta on yli puolet. Tähän ryhmään luetaan lisäksi yritysten keskeytysvakuutus, jossa yritykselle korvataan omaisuusvahingon aiheuttamasta toiminnan keskeytymisestä aiheutuvia varallisuusvahinkoja.

### Vahinkojen lukumäärä ja suuruus

Omaisuus- ja keskeytysvakuutuksessa suurimmat yksittäiset riskit ovat yritysten tuotantolaitosten ja rakennusten palo-, luonnonilmiö- ja rikkoontumisvahinkoriskejä sekä näihin liittyviä keskeytysriskejä. Yksityistalouksien yksittäiset omaisuusriskit ovat pieniä, eikä niiden osalta yksittäisellä vahingolla ole olennaista vaikutusta yhtiön tulokseen. Yksityistalouksien puolella pääosa korvausmenosta aiheutuu vuoto-, palo- sekä murtovahingoista.

Suomessa ja Baltian alueella luonnonkatastrofien riskiä on pidetty vähäisenä. Ruotsin metsätuhot ovat johtaneet luonnonkatastrofiriskin uudelleenarviointiin. Pohjola on vakuuttanut myrskyn varalta arviolta 24 % kaikista Suomen talousmetsistä ja ne eivät ole keskittyneet maantieteellisesti. Suoritettujen selvitysten perusteella on nykytietämyksen mukaan edelleen epävarmaa, johtuvatko viimeaikaiset myrskyt ilmastomuutoksesta tai sääolojen luonnollisesta

vaihteluvälistä. Selvityksessä on kuitenkin saatu indikaatiota luonnonolosuhteiden muuttumisesta toiminta-alueellamme ainakin pidemmällä aikavälillä. Ennustettu lämpötilan nousu näkyy todennäköisesti kesä- ja talviolosuhteiden muuttumisena ja mm. sateiden lisääntymisenä, vaikka lämpötilan nousun myrskyjen voimakkuutta lisäävästä vaikutuksesta alueellamme ei ole selvää näyttöä. Katastrofijälleenvakuutuslajien kapasiteetti on 95 miljoonaa euroa. Suojan kapasiteetti on 10-kertainen suurimpiin toteutuneisiin katastrofikumulaatioihin verrattuna.

Rakennuskannan omaisuusvakuutuksissa tulvavahingot on pääsääntöisesti ehdoissa poissuljettu.

Yhtiön omaisuus- ja keskeytysriskien valinnassa noudatetaan asiakassegmenttien erilaisiin vakuuttamistarpeisiin ja -ratkaisuihin perustuvia ohjeistettuja toimintatapoja. Suurasiakkaiden hinnoittelu tehdään sertifioidun laatujärjestelmän mukaisesti. Hinnoittelu tapahtuu porrastetusti riskin suuruuden ja vaikeuden mukaan resursseja ja esimiespäätöksiä suuruuden ja vaikeusasteen mukaan lisäten.

Yritys- ja yhteisöasiakkaiden hinnoittelua ohjaa asiakasvalintaohje ja alennusohje. Asiakasvalintaohjeessa määritellään asiakkaan yleiset edellytykset tulla asiakkaaksi esim. maksuhäiriöiden vuoksi ja tiukennetaan riskien valintaa suuririskisillä toimialoilla. Alennusohjeella säädelään myyjän, riskipäällikön, underwriterin sekä esimiesten alennusvaltuudet vakuutus-lajeittain ja osin asiakassegmentteittäin. Pienyritysten hinnoittelua ohjataan lisäksi järjestelmävaltuuksin.

Omaisuus- ja keskeytysvakuutusten kannattavuutta seurataan vakuutus- ja vahinkotietovarastoon perustuvalla monipuolisella seuranta- ja analyysijärjestelmällä. Kannattavuusanalyysit tehdään vakuutuslajeittain, asiakassegmentteittäin, toimialoittain ja asiakashoito-organisaatioittain.

Yhtiöllä on oikeus uudelleen hinnoitella vakuutus uudistuksen yhteydessä tai irtisanoa vakuutus. Kun asiakas on yksityishenkilö, voidaan vakuutusmaksua kuitenkin muuttaa ainoastaan vakuutuslajin ehtojen täytyessä.

Vakuutuskanta on jälleenvakuutettu ei-suhteellisella jälleenvakuutuksella, jossa omavastuu on 5 miljoonaa euroa vakuutusriskiltä. Lisäksi on tehty jälleenvakuutus katastrofikumuulivahingon varalta.

### Epävarmuudet liittyen tuleviin kassavirtoihin

Omaisuus- ja keskeytysvakuutuksessa tulevien kassavirtojen arvioinnissa ei ole merkittäviä vaikeuksia. Vahingot maksetaan pääsääntöisesti vuoden sisällä vahingon sattumisesta ja vahinkojen suuruus on arvioitavissa luotettavasti. Yleisesti ottaen suurinta epävarmuutta vahinkokohtaisissa arvioissa on uusissa keskeytys- ja kumulaatiovahingoissa.

Myrskyvahinkojen suuruuden seurannassa yhtiö seuraa erikseen kunkin myrskyn aiheuttamia vahinkoja. Jokaisen kuukauden raportoinnissa verrataan alun perin tehtyä kokonaisvahinkoarviota havaittuun vahinkomenuun ja tarkastetaan arviota tarvittaessa.

### Vastuu- ja oikeusturvavakuutukset

Vastuuvakuutuselementtejä sisältäviä lakisääteisiä vakuutuksia ei sisällytetä tähän ryhmään. Varsinaisesta vastuuvakuutuksesta korvataan vahinko, jossa vakuutettu on korvausvelvollinen kolmannelle osapuolelle aiheutetusta vahingosta. Yritysten vakuutusten osuus muodostaa pääosan tämän ryhmän vakuutusriskistä.

Oikeusturvavakuutuksesta korvataan asianajo- ja oikeudenkäyntikuluista aiheutunut varallisuusvahinko.

Yksityishenkilöiden vakuutukset muodostavat pääosan tämän ryhmän vakuutusriskistä.

### Vahinkojen lukumäärä ja suuruus

Vastuuvakuutuksen vahinkojen lukumäärään ja suuruuteen vaikuttavat merkittävästi vahingonkorvausta säätelevä lainsäädäntö ja oikeuskäytäntö.

Yksityishenkilöiden osalta vahingot ovat pieniä. Lisäksi yksityishenkilöiden osuus luokan kokonaisriskistä on vähäinen.

Yritysten vastuuvakuutuksista pääosa on tuote- ja toimintavastuuvakuutuksia. Vakuutusriskin valinnassa sovelletaan vastaavaa ohjeistusta kuin omaisuus- ja keskeytysvakuutuksessa. Samasta virheestä tai teosta aiheutuneiden ns. sarjavahinkojen riskiä on esimerkiksi tuotevastuuvakuutuksessa pienennetty siten, että yhdestä virheestä eri aikoina aiheutuneista vahingoista korvataan yhteensä enintään sen kauden vakuutusmäärä, jonka aikana ensimmäinen vahinko ilmenee.

Oikeusturvavakuutuksesta korvataan vakuutetulle aiheutuneet kulut oikeudenkäynneistä. Koska vakuutetulla on mahdollisuus vaikuttaa oikeudenkäynnistä aiheutuvaan kustannukseen esimerkiksi asianajajan valinnalla, on oikeusturvavakuutuksessa käytössä suhteellinen omavastuu, jossa asiakas maksaa aina tietyn prosenttiosuuden kokonaisvahingosta.

Yhtiön jälleenvakuutuksen omapidätys vastuuvakuutuksen osalta on 4 miljoonaa euroa vahingolta.

### Epävarmuudet liittyen tuleviin kassavirtoihin

Vastuuvakuutuksen luonteeseen liittyy yleisesti vahinkojen hidas tietoon tuleminen. Kun vahinko on tullut tietoon, epävarmuutta voi edelleen liittyä sen suuruuteen. Merkittävin epävarmuus on kuitenkin tuntemattomien vahinkojen arviointi.

Vastuuvakuutuksessa voidaan vahingot kohdistaa joko vahingon sattumishetken mukaan (Occurrence) tai vahinkoilmoituksen tekemisen mukaan (Claims made). Kassavirtojen arvioinnin kannalta tällä on olennainen vaikutus. Mikäli vakuutuksessa on sovittu vahingon kohdistamisesta vahinkoilmoituksen mukaan, ei vakuutuksenottajalla ole enää mahdollisuutta ilmoittaa uusista vahingoista sovitun määrärajan jälkeen vakuutuksen päättymisestä.

Oikeusturvavakuutusten kassavirtoihin ei sisälly merkittävää epävarmuutta, koska vahingot tulevat aina nopeasti tietoon. Myöskään vahingon suuruudessa ei ole tällöin merkittävää epävarmuutta.

### Pitkäaikaiset vakuutus sopimukset

Pitkäkestoisiksi vakuutus sopimuksiksi luokitellaan ne vakuutus sopimukset, joiden keskimääräinen voimassaoloaika on vähintään kaksi vuotta. Näitä ovat takausvakuutukset, rakennusvirhevakuutukset ja ainaisvakuutukset.

### Vahinkojen lukumäärä ja suuruus

Lainatakauksessa riski on velallisen maksukyvyttömyys ja toimitustakauksessa toimittajan suorituskyvyttömyys. Vakuutuksenottajat ovat pääasiassa yrityksiä. Takausvakuutuksen vahinkojen lukumäärään vaikuttaa merkittävästi talouden tila. Noususuhdanteen aikana takausvahinkoja on vähemmän ja laskusuhdanteessa vahinkoja on merkittävästi enemmän. Takausvakuutukset jakaantuvat lainatakauksiin ja sopimustakauksiin. Lainatakaukset ovat kestoaltaan keskimäärin 5–7 vuotta ja sopimustakaukset maksimissaan 2 vuotta. Takausvakuutuksessa yli puolet on sopimustakauksia. Uusia takausvakuutus sopimuksia ei enää myönnetä.

Takausvakuutuksessa yhtiöllä ei pääsääntöisesti ole jälleenvakuutusta. Yhtiöllä on osalle takausvastuista turvaavat vakuudet. Tällöin vahingon sattuessa yhtiö voi realisoida vakuutena olevan omaisuuden, ja näin pienentää tappiota. Takausvakuutus on pitkäaikaista vakuuttamista, ja siksi yhtiön on säännöllisesti seurattava vakuutetun taloudellista tilaa, vastuiden määrän kehittymistä sekä vastavakuuksien turvaavuutta.

Rakennusvirhevakuutuksista suurin osa on lakisääteisiä rakennusvirhevakuutuksia. Näissä asuinrakennuksia koskevissa vakuutuksissa vakuutustapahtuma edellyttää sekä rakennusvirhettä että rakennuttajan maksukyvyttömyyttä. Koska vakuutuksen vastuu aika on 10 vuotta, niin vakuutukseen liittyy sarjavahingon mahdollisuus. Rakennuttajan, jolla on poikkeuksellisen paljon rakennusvirheitä, maksukyvyttömyysriski kasvaa olennaisesti.

Sarjavahinkojen varalta yhtiöllä on merkitsemisvuosittaisen kumulaation varalle stop loss -jälleenvakuutus, jossa omapidätys on kullekin merkitsemisvuodelle 300–400 % vakuutusmaksutulosta.

Ainaisvakuutusten myöntäminen on lopetettu 1970-luvulla. Vakuutettuna kohteena voi olla joko rakennus tai metsä. Vakuutuksenottaja on maksanut kertasuorituksena vakuutusmaksun koko vakuutuskaudelle. Vakuutukset ovat voimassa rajoituksetta kunnes vakuutusmäärä on korvattu. Vakuutuksenhaltijalla on oikeus vakuutuksen takaisinostoon. Ainaisvakuutusten vakuutusmäärät ovat inflaatiosta johtuen pieniä. Vakuutuksenottajat ovat pääasiassa yksityishenkilöitä.

## Epävarmuudet liittyen tuleviin kassavirtoihin

Pitkäaikaisien vakuutusten kassavirtojen ennustamisen suurin ongelma on se, että korvausmäärä riippuu olennaisesti tulevien vuosien taloussuhdanteista, joiden ennustaminen on vaikeaa.

Ainavakuutuksiin liittyviin kassavirtoihin liittyvä suurin epävarmuus on takaisinostojen määrä. Takaisinostoja on nykyisin erittäin vähän. Suurin riski on, että takaisinostojen määrä lisääntyy merkittävästi. Vuosittain takaisinostoja on ollut 0,2 miljoonan euron edestä. Jos kaikki vakuutukset ostettaisiin heti takaisin, olisi maksettava määrä 15 miljoonaa euroa.

## Sijoitusriskit

Vakuutustoiminnan sijoitukset ovat vastuuvelan ja oman pääoman katteena olevaa varallisuutta. Hallitulla sijoitusriskin ottamisella pyritään sijoitussalkun tuoton kasvattamiseen hyväksytyllä riskitasolla ottaen huomioon vastuuvelan rakenne ja vakavaraisuustavoitteet.

Sijoitustoiminnan merkittävimmät riskit ovat markkina-, luotto- ja likviditeettiriskit, jotka voivat toteutua sijoitusomaisuuden odotettua alhaisempana tuottona tai sijoitusten arvojen alentumisena. Sijoitustoiminnan riskejä rajoitetaan hajauttamalla sijoitukset mahdollisimman tehokkaasti omaisuusluokittain, vastapuolittain, sektoreittain ja maantieteellisesti sekä huolehtimalla sijoitussalkun riittävästä likvidisyydestä.

Vahinkovakuutuksen sijoitustoiminta perustuu hallituksen vuosittain vahvistamiin sijoitussuunnitelmiin ja sijoitustoiminnan valtuuksiin, joissa määritellään sijoitusten perusallokaatio ja vaihteluvälit omaisuusluokittain, sijoitustoiminnan organisointi, riskilimitit sekä päätös- ja toimivaltuudet.

Sijoitustoiminnan tärkein ohjausväline on eri omaisuusluokkien perusallokaatio, jota määritettäessä otetaan huomioon toimintaympäristön tila ja kehitysnäkymät, sijoitustoimintaan sisältyvät riskit suhteessa oletettuun tuottoon, vakuutustoiminnan vastuuvelan asettamat vaatimukset, viranomaisvaatimukset, rating-tavoitteet ja riskinottohalu.

Vahinkovakuutuksessa on käytössä Asset/Liability Management -malli (ALM-malli), jota hyödynnetään perusallokaation määrittämisessä. Omaisuuden arvovaihtelun ja aktiivisen sijoitustoiminnan seurauksena perusallokaatiosta ajoittain poiketaan asetettujen rajojen puitteissa.

Sijoitustoiminnasta raportoidaan kuukausittain riskienhallintajohdolle sekä vahinkovakuutusyhtiöiden hallituksille. Raportissa eritellään sijoitusten määrä, omaisuusluokittain toteutuneet tuotot ja vertailuindeksien tuotot sekä riskimittarit.

Riskienhallintatoiminto seuraa päivittäin sijoitussuunnitelmassa asetettuja riskilimiittejä. Tärkeimpiä riskilimiittejä ovat allokaatiolimitit, korko- ja valuuttariskilimitit, vastapuolen luottokelpoisuuslimitit sekä hajautuslimitit.

## Markkinariski

Markkinariski muodostuu hinta-, korko- ja valuuttariskistä. Osakekurssien, korkojen, valuuttojen, hyödykkeiden ja kiinteistöjen hintojen muutokset vaikuttavat sijoitusomaisuuden arvoon ja vuotaiseen tuottoon. Vahinkovakuutuksen sijoitusriskin ja vakavaraisuuspääoman suhdetta tarkastellaan sisäisellä ALM-mallilla ja markkinariskin herkkyyksianalyysillä.

Hintariskiä sisältävien omaisuusluokkien, kuten osakkeiden, vaihtoehtoisten sijoitusten ja kiinteistöjen maksimiallokaatiolle on asetettu limiitit. Sijoitusriskiä hallitaan myös hajauttamalla sijoitukset eri sijoitusinstrumentteihin, maantieteellisesti ja toimialoittain.

## Korkoriski

Korkosalkkujen korkoriskiä seurataan herkkyyksianalyysin lisäksi modifioidulla duraatiolla. Korkosalkkujen modifioidulle duraatiolle on asetettu sijoitussuunnitelmassa vertailusalkun modifioituun duraatioon suhteutettu vaihteluväli. Korkoriskilimiittiä määrättäessä on huomioitu vastuuvelan diskonttauksesta syntyvän korkoriskin vaikutus.

## Valuuttariski

Vahinkovakuutuksen valuuttariskin hallinnassa huomioidaan sekä sijoituksista että vakuutustoiminnasta aiheutuva

valuuttariski. Vahinkovakuutuksen valuuttariskit muodostuvat lähinnä ulkomaisista osakesijoituksista. Sijoitussuunnitelmassa on asetettu valuuttariskille limiitti ja esitetty periaatteet, joiden mukaan omaisuusluokkien valuuttariskiä suojataan. Valuuttariskin suojausastetta muutetaan aktiivisesti markkinanäkemyksen mukaan riskilimiitin rajoissa.

#### Johdannaisten käyttö

Markkinariskin hallintaan käytetään myös johdannaisia. Johdannaisten käytön periaatteet määritellään vuosittain sijoitussuunnitelmassa. Korko-, osake- ja luottojohdannaisia voidaan käyttää sekä suojaukseen että salkun riskitason lisäämiseen asetettujen rajojen puitteissa. Valuuttajohdannaisia voidaan käyttää vain suojaamiseen. Johdannaisia voidaan tehdä säännellyillä markkinoilla tai vastapuolen kanssa, jonka pitkäaikainen luottoluokitus on vähintään A3 (Moody's) tai A- (Standard & Poor's).

#### Luottoriski

Sijoitustoiminnan luottoriski muodostuu liikkeeseenlaskijan luottoriskistä ja johdannaissopimusten vastapuoliriskistä. Luottoriskiä hallinnoidaan hajauttamalla salkkua ja rajoittamalla heikomman luottoriskin osuutta salkusta. Sijoitussuunnitelmassa on määritelty luottoluokitusrajoitukset sekä enimmäissijoitusmäärät yksittäiseen vastapuoleen. Luottoluokittelemattomista liikkeeseenlaskijoista tehdään sisäinen luottoriskin arviointi, jonka perusteella voidaan tehdä sijoituspäätös.

#### Likviditeettiriski

Sijoitussuunnitelmassa arvioidaan likviditeettitilanne vuosittain ja sijoitussalkkua koostettaessa huomioidaan yhtiön likviditeettivaatimukset. Aktiivinen vakuutustoiminta on likviditeettitään ylijäämäistä, koska vakuutusmaksutulo kerätään ennen korvausten maksamista. Tarvittaessa likviditeettipuskurina toimii ensisijaisesti rahamarkkinasalkku. Sijoitukset osakkeisiin ja joukkovelkakirjalainoihin ovat pääosin noteerattuja ja likvidejä.

[次へ](#)

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 3. Korkotuotot ja -kulut

Milj. e	2011	2010
<b>Korkotuotot</b>		
Saamisista luottolaitoksilta	144	96
Saamisista asiakkailta	386	308
Lainoista	363	288
josta suojauskohteiden arvonmuutokset	11	2
Rahoitusleasingisaamisista	21	17
josta suojauskohteiden arvonmuutokset	0	-2
Arvoltaan alentuneista lainoista ja muista sitoumuksista	3	2
Saamistodistuksista	465	279
Kaupankäynnin eristä	8	14
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavista	0	0
Myytavissä olevista	416	213
josta suojauskohteiden arvonmuutokset	224	57
Erapäivään asti pidettävistä	21	20
Lainoista ja saamisista	20	31
Johdannaissopimuksista	1 416	940
Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä	1 719	1 058
josta suojaavat johdannaiset	-16	-58
Suojauslaskennasta	-304	-120
josta suojaavat johdannaiset	-223	-4
Rahavirran suojauksesta	2	2
josta suojaavat johdannaiset	0	
Muista	4	2
<b>Yhteensä</b>	<b>2 416</b>	<b>1 625</b>



**Korkokulut**

Veloista luottolaitoksille	110	61
josta suojauskohteiden arvonmuutokset	20	4
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavista rahoitusveloista	0	1
Veloista asiakkaille	53	16
Yleiseen liikkeeseen lasketuista velkakirjoista	413	235
josta suojauskohteiden arvonmuutokset	108	-5
Veloista, joilla on huonompi etuoikeus	43	42
Pääomalainoista	11	10
josta suojauskohteiden arvonmuutokset	0	-1
Muista	32	32
Johdannaissovimuksista	1 517	1 006
Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä	1 705	1 085
josta suojaavat johdannaiset	-1	
Suojauslaskennasta	-188	-79
josta suojaavat johdannaiset	-127	1
Muista	4	6
<b>Yhteensä</b>	<b>2 140</b>	<b>1 367</b>
<b>Korkokate ennen arvonalentumisia</b>	<b>276</b>	<b>258</b>

Suojauslaskennan suojausinstrumenttien nettotulos on -111 miljoonaa euroa (-62) ja suojauskohteiden nettotulos on 108 miljoonaa euroa (57).

**Konsermitilinpäätöksen liitetiedot****TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT****Liite 4. Saamisten arvonalentumiset**

Milj. e	2011	2010
Luotto- ja takaustappoina poistetut saamiset	47	45
Palautukset poistetuista saamisista	-1	0
Arvonalentumisten lisäys	80	111
Arvonalentumisten peruutukset	-70	-49
Ryhmäkohtaiset arvonalentumiset	4	-2
<b>Yhteensä</b>	<b>60</b>	<b>104</b>

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 5. Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot

Milj. e	2011	2010
Vakuutusmaksutuotot		
Vakuutusmaksutulo	1 120	1 023
Vakuutusmaksuvastuun muutos	-44	-13
Vakuutusmaksutuotot, brutto	1 076	1 010
Jälleenvakuuttajien osuus	-53	-46
Yhteensä	1 024	964
Sijoitustoiminnan nettotuotot	32	92
Korvauskulut		
Maksetut korvaukset (pl. korvaustoiminnan kulut)	703	655
Korvausvastuun muutos*	51	19
Korvauskulut yhteensä, brutto	754	674
Jälleenvakuuttajien osuus	-62	-37
Yhteensä	692	637
Muut vahinkovakuutustoiminnan erät**	46	30
<b>Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot</b>	<b>318</b>	<b>388</b>

**Vakuutusmaksutuotot ja jälleenvakuuttajien osuus**

Lyhytaikaisista vakuutus sopimuksista		
Vakuutusmaksutulo	1 116	1 021
Vakuutusmaksuvastuun muutos	-45	-13
Vakuutusmaksuvastuun täydennysvastuun muutos	1	-1
Pitkäaikaisista vakuutus sopimuksista		
Vakuutusmaksutulo	4	3
Vakuutusmaksuvastuun muutos	0	1
<b>Vakuutusmaksutuotot, brutto</b>	<b>1 076</b>	<b>1 010</b>

## Jälleenvakuuttajien osuus lyhytaikaisten vakuutus sopimusten

Vakuutusmaksutulosta	-54	-40
Vakuutusmaksuvastuun muutoksesta	3	-5

## Jälleenvakuuttajien osuus pitkäaikaisten vakuutus sopimusten

Vakuutusmaksutulosta	-1	0
Vakuutusmaksuvastuun muutoksesta	0	-1

Jälleenvakuuttajien osuus yhteensä	-53	-46
------------------------------------	-----	-----

<b>Vakuutusmaksutuotot, netto</b>	<b>1 024</b>	<b>964</b>
-----------------------------------	--------------	------------

**Vahinkovakuutuksen sijoitustoiminnan nettotuotot**

## Lainoista ja muista saamisista

Korkotuotoista	9	13
Korkokuluista	-3	-1
Myyntivoitoista ja -tappioista	0	1
Arvostusvoitoista ja -tappioista	-1	-4
<b>Yhteensä</b>	<b>5</b>	<b>9</b>

**Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattujen rahoitusvarojen nettotuotot**

## Korkotuotoista

Saamistodistuksista	0	0
Johdannaisista	0	0

## Myyntivoitoista ja -tappioista

Saamistodistuksista	0	
Johdannaisista	-18	-20

## Arvostusvoitoista ja -tappioista

Saamistodistuksista	0	0
Johdannaisista	0	0
<b>Yhteensä</b>	<b>-18</b>	<b>-20</b>

**Myytävässä olevien rahoitusvarojen nettotuotot**

## Saamistodistuksista

Korkotuotoista	55	53
Myyntivoitoista ja -tappioista	5	28
Käyvän arvon rahastosta tilikaudella siirretyistä	-13	25
Arvon alentumisista	-34	0
<b>Yhteensä</b>	<b>13</b>	<b>105</b>

Osakkeista ja osuuksista		
Osingoista	30	21
Muista tuotoista ja kuluista	5	5
Myyntivoitoista ja -tappioista	-22	49
Käyvän arvon rahastosta tilikaudella siirretyistä	20	-47
Arvonalentumisista	-8	-37
Yhteensä	25	-9
<b>Yhteensä</b>	<b>38</b>	<b>97</b>
Sijoituskiinteistöjen nettotuotot		
Vuokratuotoista	14	11
Myyntivoitoista ja -tappioista	0	3
Arvon muutokset käypään arvoon arvostamisesta	3	1
Vastike- ja hoitokuluista	-8	-8
Muista	-1	-1
Yhteensä	8	6
<b>Vahinkovakuutuksen sijoitustoiminnan nettotuotot yhteensä</b>	<b>32</b>	<b>92</b>

#### Diskonttauksen purkautuminen, vahinkovakuutukset

Ajan kulumisesta johtuva vahinkovakuutuksen diskonttatun vastuuvelan (liite 32) lisäys (diskonttauksen purkautuminen) on 46 miljoonaa euroa (45). Diskonttauksen purkautuminen lasketaan kuukausittain käyttäen edellisen kuukauden lopun diskonttauskorkoa ja kuukauden alun vastuuvelkaa. Diskonttauskorko oli 3,7 % 31.12.2003–30.11.2004, 3,5 % 1.12.2004–30.11.2005, 3,3 % 1.12.2005–30.11.2007, 3,5 % 1.12.2007–30.11.2011 ja 3,3 % 1.12.2011–31.12.2011.

\* Erään sisältyy eliniän odotteen kasvun johdosta vastuuvelan lisäystä 27 miljoonaa euroa (35) ja vastuuvelan diskonttokoron muutoksen seurauksena 32 miljoonaa euroa.

\*\* Vertailuvuonna erään sisältyy yhteistalokauden purusta syntyneitä tuottoja 16 miljoonaa euroa.

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 6. Palkkiotuotot ja -kulut

Milj. e	2011	2010
<b>Palkkiotuotot</b>		
Luotonannosta	37	35
Talletuksista	0	0
Maksuliikkeestä	14	13
Arvopapereiden välityksestä	29	29
Rahastoista	0	0
Arvopapereiden liikkeeseen laskusta	9	10
Omaisuuksienhoidosta ja lainopillisista tehtävistä	56	63
Vakuutuslaitosten toiminnasta	20	19
Takauksista	16	17
Muista*	6	5
<b>Yhteensä</b>	<b>187</b>	<b>192</b>
<b>Palkkiokulut</b>		
Maksuliikkeestä	2	2
Arvopapereiden välityksestä	10	10
Arvopapereiden liikkeeseenlaskusta	5	6
Omaisuuksienhoidosta ja lainopillisista tehtävistä	7	7
Muista	2	2
<b>Yhteensä</b>	<b>27</b>	<b>28</b>
<b>Palkkiotuotot ja -kulut, netto</b>	<b>161</b>	<b>164</b>

\* Muihin palkkiotuottoihin sisältyy jaksotettuja Day 1 profit -palkkiotuottoja 0,2 miljoonaa euroa (0,2) ja jaksottamatta on 0,1 miljoonaa euroa (1,2). Vastaa sisältyy taseen erään varaukset ja muut velat.

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 7. Kaupankäynnin nettotuotot

Milj. e	2011	2010
Kaupankäynnin rahoitusvaroista ja -veloista		
Myyntivoitot ja -tappiot		
Saamistodistuksista	5	18
Osakkeista ja osuuksista	0	0
Johdannaisista	9	2
Yhteensä	14	20
Arvostusvoitot ja -tappiot		
Saamistodistuksista	2	-1
Osakkeista ja osuuksista	0	0
Johdannaisista	10	0
Yhteensä	12	-1
Osinkotuotot	0	0
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavista varoista ja -veloista		
Myyntivoitot ja -tappiot		
Saamistodistuksista		0
Yhteensä		0
Arvostusvoitot ja -tappiot		
Saamistodistuksista	0	2
Yhteensä	0	2
Valuuttatoiminnan nettotuotot		
Valuuttanvaihdosta	-140	113
Muista	139	-99
<b>Yhteensä</b>	<b>26</b>	<b>35</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 8. Sijoitustoiminnan nettotuotot

Miij. e	2011	2010
<b>Myytävissä olevista rahoitusvaroista</b>		
Saamistodistuksista		
Myyntivoitoista ja -tappioista	9	28
Käyvän arvon rahastosta tilikaudella siirrettyistä	1	1
Osakkeista ja osuuksista		
Myyntivoitoista ja -tappioista	5	1
Käyvän arvon rahastosta tilikaudella siirrettyistä		0
Arvon alentumisista	-1	-4
Osinkotuotoista	10	4
<b>Myytävissä olevista rahoitusvaroista yhteensä</b>	<b>24</b>	<b>29</b>
<b>Jaksotettuun hankintamenoön arvostettavista rahoitusvaroista</b>		
Lainoista ja saamisista		
Myyntivoitoista ja -tappioista	-1	0
<b>Jaksotettuun hankintamenoön arvostettavista rahoitusvaroista yhteensä</b>	<b>-1</b>	<b>0</b>
<b>Sijoituskiinteistöistä</b>		
Vuokratuotoista	1	1
Voitoista tai tappioista käypään arvoon arvostamisesta	0	1
Vastike- ja hoitokuluista	-1	-1
Muista	0	0
<b>Sijoituskiinteistöistä yhteensä</b>	<b>0</b>	<b>2</b>
<b>Sijoitustoiminnan nettotuotot yhteensä</b>	<b>23</b>	<b>31</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 9. Liiketoiminnan muut tuotot

Miij. e	2011	2010
Vuokratuotoista oman käytön kiinteistöistä	0	0
Myyntivoitoista oman käytön kiinteistöistä	0	0
Vakuutuskorvauksista	0	
Keskuspankipalvelumaksuista	8	9
Haltuunotettujen kohteiden realisoinneista	0	0
Muulla vuokrasopimuksella vuokralle annetun omaisuuden vuokratuotoista	17	23
Vahinkovakuutustoiminnan jälleenvakuutuspalkkioista	2	2
Muista	12	15
<b>Yhteensä</b>	<b>41</b>	<b>50</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 10. Henkilöstökulut

Milj. e	2011	2010
Palkoista ja palkkioista	173	158
Osakeperusteisista maksuista	2	1
Eläkekuluista	27	31
Maksupohjaisista järjestelyistä	26	28
Etuuspohjaisista järjestelyistä	1	3
Muista henkilösivukuluista	11	9
<b>Yhteensä</b>	<b>213</b>	<b>199</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 11. Muut hallintokulut

Milj. e	2011	2010
Toimistokuluista	31	26
IT-kuluista	81	76
Yhteyskuluista	11	10
Markkinointikuluista	14	14
Yhteiskuntavastuun kuluista	1	0
Muista hallinnon kuluista	20	17
<b>Yhteensä</b>	<b>158</b>	<b>143</b>



# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 12. Liiketoiminnan muut kulut

Milj. e	2011	2010
Vuokrakuluista	3	3
Oman käytön kiinteistöistä ja toimitiloista	26	23
Haltuunotettujen kohteiden realisoinneista	1	1
Vahinkovakuutustoiminnan jälleenvakuutuspalkkioista	3	2
Vahinkovakuutustoiminnan luottotappioista	5	5
Poistoista		
Rakennuksista	1	1
Koneista ja kalustosta	2	1
Yrityskaupan yhteydessä muodostuneista aineettomista hyödykkeistä	24	31
Muista aineettomista hyödykkeistä	14	18
Vuokralle annetusta omaisuudesta	16	21
Muista	0	0
Yhteensä	56	72
Arvon alentumisista		
Oman käytön kiinteistöistä	0	0
Muista	1	
Yhteensä	1	0
Muista*	63	66
<b>Yhteensä</b>	<b>157</b>	<b>173</b>

\* Erään sisältyy tilintarkastajille maksettuja palkkioita tilintarkastuksesta 339 000 euroa (369 000), tilintarkastuslain 1 §:n 1 momentin 2 kohdassa tarkoitettuja toimeksiannoista 2 000 euroa (3 000), veroneuvonnasta 74 000 euroa (100 000) ja muista palveluista 314 000 euroa (433 000).

\* Erään sisältyy 43 miljoonaa euroa (41) osuuspankeille maksettuja vakuutusliikkeen myyntipalkkioita.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 13. Tuloverot

Milj. e	2011	2010
Tilikauden verotettavaan tuloon perustuvasta verosta	55	82
Alkaisempien tilikausien veroista	0	1
Laskennallisista veroista	-13	-4
<b>Tuloslaskelman verot</b>	<b>42</b>	<b>79</b>
Yhteisön tuloveroprosentti	26	26

#### Voimassaolevan verokannan mukaan laskettujen verojen täsmäytys tuloslaskelmassa esitettyihin veroihin

Tulos ennen veroja	258	308
Verokannan mukainen osuus tilikauden tuloksesta	67	80
Edellisten tilikausien verot	0	1
Verovapaiden tuottojen vaikutus	-2	-2
Vähennyskelvottomien kulojen vaikutus	1	1
Käyttämättömien tappioiden uudelleenarviointi	0	0
Verokannan muutos 1.1.2012	-23	
Muut erät	-1	0
<b>Tuloslaskelman verot</b>	<b>42</b>	<b>79</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 14. Osakekohtainen tulos

Osakekohtainen tulos lasketaan jakamalla osakkeenomistajille kuuluva tilikauden tulos ulkona olevien osakkeiden osakeantioikaistun lukumäärän painotetulla keskiarvolla tilikauden aikana.

	2011	2010
Emoyhtiön omistajille kuuluva tilikauden voitto (milj. e)	215	229
Osakkeiden lukumäärän painotettu keskiarvo (1 000)		
A-osakkeet	251 170	251 163
K-osakkeet	68 382	68 389
<b>Yhteensä</b>	<b>319 551</b>	<b>319 551</b>
Osakekohtainen tulos (EUR/osake)		
A-osakkeet	0,68	0,72
K-osakkeet	0,65	0,69

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 15. Käteiset varat

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Kassa	2	1
Vaadittaessa maksettavat talletukset keskuspankeissa		
Pohjola Pankin vähimmäisvarantotalletus	272	233
Muut	3 974	1 267
<b>Käteiset varat yhteensä</b>	<b>4 247</b>	<b>1 501</b>

Eurojärjestelmän vähimmäisvarantojärjestelmän mukaisesti luottolaitokset joutuvat pitämään vähimmäisvarantoja (varantotalletus) kansallisissa keskuspankeissa. Varantotalletus on Euroopan keskuspankin ilmoittaman velvoiteprosentin mukainen osuus varantopohjasta. Varantopohjaan luetaan talletukset (laaja) sekä enintään kahden vuoden velkapaperit. Talletuksia toisilta varantovelvollisilta ei lueta varantopohjaan. Varantotalletus 31.12.2011 oli 2 % varantopohjasta. 18.1.2012 alkavasta pitoperiodista lähtien vähimmäisvarantovelvoiteprosentti on 1. OP-Pohjola-ryhmässä luottolaitokset tekevät varantotalletuksen Pohjola Pankki Oyj:hin. Pohjola Pankki Oyj huolehtii ryhmän luottolaitosten valtuuttamana välittäjänä koko ryhmän talletusvelvollisuudesta Suomen Pankkiin.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 16. Saamiset luottolaitoksilta

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Saamiset luottolaitoksilta		
Talletukset		
Vaadittaessa maksettavat	359	253
Muut		0
Yhteensä	359	253
josta alle 3 kuukauden saamiset luottolaitoksilta	359	253
Luotot ja muut saamiset		
Vaadittaessa maksettavat		
Muilta luottolaitoksilta	1	1
Yhteensä	1	1
Muut		
OP-Pohjola-ryhmän vähittäispankeilta	2 599	2 842
Muilta luottolaitoksilta	4 408	4 938
Yhteensä	7 007	7 779
<b>Saamiset luottolaitoksilta yhteensä</b>	<b>7 367</b>	<b>8 033</b>
Saamiin luottolaitoksilta sisältyy huonommalla etuoikeudella olevia saamisia	72	93

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 17. Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
<b>Kaupankäynnin rahoitusvarat</b>		
Valtion saamistodistukset	8	263
Sijoitus- ja yritystodistukset	18	36
Debentuurit	1	4
Joukkovelkakirjalainat	141	106
Muut saamistodistukset	1	1
Osakkeet ja osuudet	1	0
<b>Yhteensä</b>	<b>170</b>	<b>410</b>
<b>Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat</b>		
Joukkovelkakirjalainat	13	12
<b>Yhteensä</b>	<b>13</b>	<b>12</b>
<b>Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat yhteensä</b>	<b>183</b>	<b>422</b>

#### Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavien saamistodistusten sekä osakkeiden ja osuuksien erittely noteerauksen ja liikkeeseenlaskijan perusteella

Kaupankäynnin rahoitusvarat, milj. e	31.12.2011		31.12.2010	
	Saamis- todis- tukset	Osakkeet ja osuudet	Saamis- todis- tukset	Osakkeet ja osuudet
<b>Noteeratut</b>				
Julkisyhteisöiltä	8		263	
Muilta	140	1	97	0
<b>Muut</b>				
Julkisyhteisöiltä	16		41	
Muilta	5		8	
<b>Yhteensä</b>	<b>169</b>	<b>1</b>	<b>410</b>	<b>0</b>

Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat, milj. e	31.12.2011		31.12.2010	
	Saamis- todis- tukset	Osakkeet ja osuudet	Saamis- todis- tukset	Osakkeet ja osuudet
<b>Noteeratut</b>				
Muilta	9		12	
<b>Muut</b>				
Muilta	4			
<b>Yhteensä</b>	<b>13</b>		<b>12</b>	
<b>Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat yhteensä</b>	<b>182</b>	<b>1</b>	<b>422</b>	<b>0</b>

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviin rahoitusvaroihin sisältyy keskuspankkirahoitukseen oikeuttavia saamistodistuksia 108 miljoonaa euroa (330) ja huonommalla etuoikeudella olevia julkisesti noteerattuja saamistodistuksia muilta miljoona euroa (4).

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 18. Johdannaissopimukset

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät		
Korkojohdannaiset	2 871	1 605
Valuuttajohdannaiset	83	47
Osakejohdannaiset	138	178
Luottojohdannaiset	2	5
Hyödykejohdannaiset	27	28
Muut	6	1
<b>Yhteensä</b>	<b>3 126</b>	<b>1 864</b>
Suojaavat johdannaissopimukset		
Käyvän arvon suojaus		
Korkojohdannaiset	148	82
Valuuttajohdannaiset	39	16
Rahavirran suojaus		
Korkojohdannaiset	13	
<b>Yhteensä</b>	<b>200</b>	<b>98</b>
<b>Johdannaissopimukset yhteensä</b>	<b>3 326</b>	<b>1 962</b>

Johdannaissopimukset tase-erä sisältää positiiviset arvonmuutokset ja maksetut preemiot.

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 19. Saamiset asiakkailta

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Luotot yleisölle ja julkisyhteisöille	9 434	9 677
Saamistodistukset	265	302
Rahoitusleasingsaamiset	775	624
Muut saamiset		
Muut	2 449	2 038
Arvonalentumistappiot luotoista		
Luottoriikkiin perustuvat	-189	-187
Arvonalentumistappiot saamistodistuksista		
Luottoriikkiin perustuvat	-33	-21
<b>Saamiset asiakkailta yhteensä</b>	<b>12 701</b>	<b>12 433</b>

### Luottojen ja takausten arvonalentumisten muutokset

Milj. e	Luotot	Saamis- todistukset	Pankki- takaus- saamiset	Korko- saamiset	Yhteensä
Arvonalentumiset 1.1.2011	188	21	0	-2	208
Saamiskohtaisten arvonalentumisten lisäykset	66	12	2	-16	64
Saamisryhmäkohtaisten arvonalentumisten muutokset	4				4
Saamiskohtaisten arvonalentumisten peruutukset	-28	0	0	16	-13
Taseesta poistetut luotot ja takausaamiset, joista tehty saamiskohtainen arvonalentuminen	-42				-42
Valuuttakurssiero luottojen arvonalentumisista		1			1
Arvonalentumiset 31.12.2011	189	33	2	-1	223

Milj. e	Luotot	Saamis- todistukset	Pankki- takaus- saamiset	Korko- saamiset	Yhteensä
Arvonalentumiset 1.1.2010	99	48	0	-2	146
Saamiskohtaisten arvonalentumisten lisäykset	111	0		-11	100
Saamisryhmäkohtaisten arvonalentumisten muutokset	-2				-2
Saamiskohtaisten arvonalentumisten peruutukset	-4	-8		12	-1
Taseesta poistetut luotot ja takausaamiset, joista tehty saamiskohtainen arvonalentuminen	-16	-21			-37
Valuuttakurssiero luottojen arvonalentumisista		2			2
Arvonalentumiset 31.12.2010	188	21	0	-2	208

### Rahoitusleasingsaamiset

Pohjola-konserni tarjoaa vuokralle pääasiassa kuljetuskalustoa, teollisuuden koneita ja laitteita rahoitusleasingsopimuksilla.

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
<b>Rahoitusleasingsovimusten erääntymisaajat</b>		
Yhden vuoden kuluessa	235	195
Yli vuoden kuluessa ja enintään viiden vuoden kuluttua:	381	324
Yli viiden vuoden kuluttua	280	193
Bruttosijoitus rahoitusleasingsovimuksiin	897	712
Kertymätön rahoitustuotto (-)	-122	-88
<b>Vähimmäisvuokrien nykyarvo</b>	<b>775</b>	<b>624</b>
<b>Vähimmäisvuokrasaamisten nykyarvo</b>		
Yhden vuoden kuluessa	211	178
Yli vuoden kuluessa ja enintään viiden vuoden kuluttua:	330	293
Yli viiden vuoden kuluttua	233	153
<b>Yhteensä</b>	<b>775</b>	<b>624</b>
<b>Bruttokasvu tilikauden aikana</b>	<b>380</b>	<b>206</b>

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 20. Vahinkovakuutustoiminnan varat

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
<b>Sijoitukset</b>		
Lainat ja muut saamiset	141	254
Osakkeet ja osuudet	435	400
Kiinteistöt	98	87
Saamistodistukset	1 562	1 500
Johdannaissopimukset	0	1
Muut osuudet	568	561
<b>Yhteensä</b>	<b>2 805</b>	<b>2 802</b>
<b>Muut varat</b>		
Siirtosaamiset ja maksetut ennakot	36	38
<b>Muut</b>		
Ensivakuutustoiminnasta	262	228
Jälleenvakuutustoiminnasta	121	87
Rahat ja pankkisaamiset	6	4
Muut saamiset	26	39
<b>Yhteensä</b>	<b>451</b>	<b>396</b>
<b>Vahinkovakuutustoiminnan varat yhteensä</b>	<b>3 256</b>	<b>3 198</b>
<b>Vahinkovakuutuksen sijoitukset</b>		
<b>Lainat ja muut saamiset</b>		
Lainat ja muut saamiset	141	253
Jälleenvakuutustalletesaamiset	0	1
<b>Yhteensä</b>	<b>141</b>	<b>254</b>
<b>Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjatut rahoitusvarat</b>		
Saamistodistukset	6	8
Johdannaissopimukset	0	1
<b>Yhteensä</b>	<b>7</b>	<b>9</b>
<b>Myytävässä olevat rahoitusvarat</b>		
Saamistodistukset	1 556	1 492
Osakkeet ja osuudet	435	400
Muut osuudet	568	561
<b>Yhteensä</b>	<b>2 559</b>	<b>2 453</b>
<b>Sijoituskiinteistöt</b>		
Maa- ja vesialueet	11	12
Rakennukset	86	76
<b>Yhteensä</b>	<b>98</b>	<b>87</b>
<b>Vahinkovakuutuksen sijoitukset yhteensä</b>	<b>2 805</b>	<b>2 802</b>



Vahinkovakuutuksen käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattujen saamistodistusten, osakkeiden ja osuuksien sekä johdannaisten erittely noteerauksen ja liikkeeseenlaskijan perusteella

Milj. e	31.12.2011			31.12.2010		
	Saamis- todistukset	Osakkeet ja osuudet	Johdannais- sopimukset	Saamis- todistukset	Osakkeet ja osuudet	Johdannais- sopimukset
Noteeratut						
Muilta	6			8		
Muut						
Muilta			0			1
<b>Yhteensä</b>	<b>6</b>		<b>0</b>	<b>8</b>		<b>1</b>

Vahinkovakuutuksen myytävissä olevat rahoitusvarat 31.12.2011, milj. e	Myytävässä olevat saamistodistukset			Myytävässä olevat osakkeet ja osuudet		
	Käypään arvoon	Jaksotettuun hankintameno	Yhteensä	Käypään arvoon	Hankintameno	Yhteensä*
Noteeratut						
Julkisyhteisöiltä	521		521			
Muilta	971		971	813		813
Muut						
Muilta	65		65	191		191
<b>Yhteensä</b>	<b>1 556</b>		<b>1 556</b>	<b>1 003</b>		<b>1 003</b>
Tilikauden arvonalentumistappiot	-34		-34	-8		-8

\* Myytävissä olevat osakkeet ja osuudet sisältävät osakkeita ja osakeriskillisiä rahastoja 435 miljoonaa euroa (400) sekä muita osuuksia 568 miljoonaa euroa (561). Muut osuudet sisältävät pääasiassa korko-, rahamarkkina-, vaihtovelkakirjalaina-, raaka-aine-, hedge fund- ja kiinteistörahastoja.

Vahinkovakuutuksen myytävissä oleviin rahoitusvaroihin sisältyy pantattuja eriä 3 miljoonaa euroa (5). Erät koostuvat pääosin johdannaiskaupankäynnin vakuuksista.

Vahinkovakuutuksen myytävissä olevat rahoitusvarat 31.12.2010, milj. e	Myytävässä olevat saamistodistukset			Myytävässä olevat osakkeet ja osuudet		
	Käypään arvoon	Jaksotettuun hankintameno	Yhteensä	Käypään arvoon	Hankintameno	Yhteensä
Noteeratut						
Julkisyhteisöiltä	558		558			
Muilta	918		918	809		809
Muut						
Muilta	16		16	152	0	152
<b>Yhteensä</b>	<b>1 492</b>		<b>1 492</b>	<b>961</b>	<b>0</b>	<b>961</b>
Tilikauden arvonalentumistappiot	0		0	-37		-37
<b>Lainaksi annetut myytävissä olevat arvopaperit</b>						
				<b>31.12.2011</b>	<b>31.12.2010</b>	
Saamistodistukset						
Nimellisarvo					134	
Käypä arvo					152	

Lainasopimus on tehty kolmeksi vuodeksi ja lainoille on turvaava vakuus.

Vahinkovakuutuksen sijoituskiinteistöjen muutokset	2011	2010
Hankintameno 1.1.	76	70
Lisäykset	9	21
Vähennykset	-2	-14
Siirrot erien välillä		0
Hankintameno 31.12.	84	76
Kertyneet käyvän arvon muutokset 1.1.	11	8
Tilikauden käyvän arvon muutokset	3	1
Muut muutokset		2
Kertyneet käyvän arvon muutokset 31.12.	14	11
Kirjanpitoarvo 31.12.	98	87

Tilikaudella sijoituskiinteistöihin kohdistuvat rakentamis- ja korjausveloitteet olivat 17 miljoonaa euroa (15). Sijoituskiinteistöjen käypä arvo ei sisällä velkaosuutta.

Vahinkovakuutuksen sijoituskiinteistöistä 75 % eli 73 miljoonaa euroa on arvioitu ulkopuolisen kiinteistöarvioitsijan avulla. Kaikki kiinteistöarvioitsijat ovat auktorisoituja (AKA). Arviot ovat laatineet Olli Kantanen ja Antti Hänninen Realia Group Oy:stä.

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 21. Sijoitusomaisuus

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Myytavissa olevat rahoitusvarat		
Saamistodistukset	6 522	5 304
Osakkeet ja osuudet	77	82
Yhteensä	6 600	5 385
Eräpäivään asti pidettävät rahoitusvarat		
Saamistodistukset	716	928
Yhteensä	716	928
Sijoituskiinteistöt		
Maa- ja vesialueet	0	0
Rakennukset	25	25
Yhteensä	25	26
<b>Sijoitusomaisuus yhteensä</b>	<b>7 341</b>	<b>6 339</b>

Sijoituskiinteistöt eivät sisällä tällä tai edellisellä tilikaudella vakuudeksi saatuja kiinteistöjä.

Myytavissä olevat rahoitusvarat ja eräpäivään asti pidettävät sijoitukset 31.12.2011

Milj. e	Myytavissä olevat saamistodistukset			Myytavissä olevat osakkeet ja osuudet			Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset
	Käypään arvoon	Jaksotettuun hankintameno	Yhteensä	Käypään arvoon	Hankintameno	Yhteensä	
Noteeratut							
Julkisyhteisöiltä	6 374		6 374				
Muilta	131		131	11		11	716
Muut							
Muilta	17		17	14	53	66	
<b>Yhteensä</b>	<b>6 522</b>		<b>6 522</b>	<b>24</b>	<b>53</b>	<b>77</b>	<b>716</b>
Tilikauden arvonalentumistapplot				-1		-1	

Myytavissä oleviin rahoitusvaroihin ei sisällynyt huonommalla etuoikeudella olevia julkisesti noteerattuja saamistodistuksia muilta eikä muita kuin julkisesti noteerattuja huonommalla etuoikeudella olevia saamistodistuksia muilta. Sijoituksista pääomarahastoihin, joita oli 14 miljoonaa euroa (16), on kaikki arvostettu käypään arvoon. Ei noteerattuja hankintameno arvostettuja osakkeita salkussa oli 53 miljoonaa euroa (53), josta konsernitilinpäätöksen yhdistelemättömiä tytär- ja osakkuusyritysten osakkeita oli 2 miljoonaa euroa (1). Hankintameno arvostetuille sijoituksille ei ollut mahdollista määrittellä luotettavasti käypää arvoa. Eräpäivään asti pidettäviin sijoituksiin sisältyi keskuspankkirahoitukseen oikeuttavia saamistodistuksia 576 miljoonaa euroa (886) ja muita, julkisesti noteerattuja 141 miljoonaa euroa (41).

## Myytavissä olevat rahoitusvarat ja eräpäivään asti pidettävät sijoitukset 31.12.2010

Milj. e	Myytavissä olevat saamistodistukset			Myytavissä olevat osakkeet ja osuudet			Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset
	Käypään arvoon	Jaksotettuun hankintameno	Yhteensä	Käypään arvoon	Hankintameno	Yhteensä	
<b>Noteeratut</b>							
Julksiyhteisöiltä	5 141		5 141				
Muilta	128		128	13		13	928
<b>Muut</b>							
Muilta	34		34	16	53	68	
<b>Yhteensä</b>	<b>5 304</b>		<b>5 304</b>	<b>29</b>	<b>53</b>	<b>82</b>	<b>928</b>
Tilikauden arvonalentumistappiot				-4		-4	

Sijoituskiinteistöjen muutokset, milj. e	2011	2010
<b>Hankintameno 1.1.</b>	28	21
Lisäykset		7
Vähennykset	-1	0
<b>Hankintameno 31.12.</b>	<b>27</b>	<b>28</b>
<b>Kertyneet käyvän arvon muutokset 1.1.</b>	<b>-2</b>	<b>-3</b>
Tilikauden käyvän arvon muutokset	0	1
<b>Kertyneet käyvän arvon muutokset 31.12.</b>	<b>-2</b>	<b>-2</b>
Kirjanpitoarvo 31.12.	25	26

Sijoituskiinteistöjen käyvän arvon muutokset on kirjattu sijoitustoiminnan nettotuottoihin. Sijoituskiinteistöjen käypä arvo ei sisällä velkaosuutta.

Muulla vuokrasopimuksella vuokralle annetut sijoituskiinteistöt on eritelty liitteessä 92.

Sijoituskiinteistöt on arvioitu ulkopuolisen kiinteistöarvioitsijan avulla. Arviot on laatinut Keskuskauppakamarin hyväksymä kiinteistöarvioitsija (KHK), auktorisoitu kiinteistöarvioija (AKA) yleisauktorisoitu Mikko Kimpi Corbel Oyrstä.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 22. Uudelleenluokitellut saamistodistukset

Seuraavassa taulukossa uudelleenluokitellut saamistodistukset on esitetty kirjanpitoarvoina ja käypinä arvoina.

	Kirjanpito- arvo	Käypä arvo	Efektiiäinen korkotaso	Luotto- riskistä johtuvat arvonalen- tumisiet
<b>31.12.2011, milj. e</b>				
Lainat ja saamiset	822	777	6,6	25
Erapäivään asti pidettävät sijoitukset	573	502	4,2	8
<b>Yhteensä</b>	<b>1 395</b>	<b>1 279</b>		<b>33</b>
				Luotto- riskistä johtuvat arvonalen- tumisiet
<b>31.12.2010, milj. e</b>				
Lainat ja saamiset	1 260	1 241	5,5	21
Erapäivään asti pidettävät sijoitukset	677	626	4,2	
<b>Yhteensä</b>	<b>1 938</b>	<b>1 867</b>		<b>21</b>

Mikäli uudelleenluokittelua ei olisi tehty ja saamistodistukset olisi arvostettu markkinan käypiä arvoja käyttäen:

Milj. e	1-12/2011		1-12/2010	
	Tulos- laskelma	Käyvän arvon rahasto	Tulos- laskelma	Käyvän arvon rahasto
Pankkitoiminta	-1		4	
Vakuustoitiminta	1	-4	3	-1
Konsermitoiminnot	-41	-4	-14	1
<b>Yhteensä</b>	<b>-41</b>	<b>-8</b>	<b>-8</b>	<b>0</b>

Uudelleenluokitelluista saamistodistuksista kertyneet korot olivat tammi-joulukuussa yhteensä 38 miljoonaa euroa (52). Nimellisarvon ja hankinta-arvon välisenä hintaerona tulokseen jaksotettiin yhteensä 13 miljoonaa euroa (16). Saamistodistuksista kirjattiin arvonalentumisia 12 miljoonaa euroa. Vuonna 2010 saamistodistuksista kirjattiin arvonalentumisten palautuksia 8 miljoonaa euroa. Korkoriski oli suojattu johdannaisilla, joihin sovellettiin suojauslaskentaa 1.10.2008 alkaen. Suojaavista johdannaisista kirjattiin negatiivista markkina-arvon muutosta 3,6 miljoonaa euroa. Vuonna 2010 suojaavista johdannaisista kirjattiin positiivista markkina-arvon muutosta 1,4 miljoonaa euroa.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 23. Sijoitukset osakkuusyrietyksissä

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Sijoitukset 1.1.	25	2
Liiketoiminnan hankinnat		23
Osuus kauden tuloksesta	2	0
Osingot	0	0
<b>Sijoitukset 31.12.</b>	<b>27</b>	<b>25</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 24. Aineettomat hyödykkeet

Aineettomien hyödykkeiden muutokset, milj. e	Liikearvo	Tuote- merkit	Vakuutus- sopimuksiin liittyvät asiakas- suhteet ja vakuu- tusten hankinta- menot	Muut ai- neettomat hyödykkeet	Yhteensä
Hankintameno 1.1.2011	516	179	301	159	1 156
Lisäykset	3			32	35
Vähennykset	0			-1	-1
Siirrot erien välillä				0	0
<b>Hankintameno 31.12.2011</b>	<b>519</b>	<b>179</b>	<b>301</b>	<b>190</b>	<b>1 190</b>
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 1.1.2011		-6	-123	-103	-231
Tilikauden poistot			-24	-14	-38
Tilikauden arvonalentumiset		-1			-1
Vähennykset				0	0
Muut muutokset				0	0
<b>Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 31.12.2011</b>		<b>-7</b>	<b>-146</b>	<b>-116</b>	<b>-270</b>
<b>Kirjanpitoarvo 31.12.2011</b>	<b>519</b>	<b>172</b>	<b>155</b>	<b>74</b>	<b>920</b>

Muihin aineettomiin hyödykkeisiin sisältyy tietokoneohjelmia kirjanpitoarvoltaan 33 miljoonaa euroa ja kehitettävänä olevia tietokoneohjelmia 39 miljoonaa euroa.

Poistot, arvonalentumistappiot ja niiden peruutukset on kirjattu tuloslaskelman erään Liiketoiminnan muut kulut.

Aineettomien hyödykkeiden muutokset, milj. e	Liikearvo	Tuote- merkit	Vakuutus- sopimuksiin liittyvät asiakas- suhteet ja vakuu- tusten hankinta- menot	Muut aineettomat hyödykkeet	Yhteensä
Hankintameno 1.1.2010	516	179	301	145	1 142
Lisäykset	0			15	15
Vähennykset				-1	-1
Siirrot erien välillä				-1	-1
Hankintameno 31.12.2010	516	179	301	159	1 156
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 1.1.2010		-6	-99	-77	-182
Tilikauden poistot			-24	-26	-50
Vähennykset				0	0
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 31.12.2010		-6	-123	-103	-231
Kirjanpitoarvo 31.12.2010	516	173	179	56	925

Muihin aineettomiin hyödykkeisiin sisältyy tietokoneohjelmia kirjanpitoarvoltaan 34 miljoonaa euroa ja kehitettävänä olevia tietokoneohjelmia 19 miljoonaa euroa.

Poistot, arvonalentumistappiot ja niiden peruutukset on kirjattu tuloslaskelman erään Liiketoiminnan muut kulut.

Aineettomat hyödykkeet, joiden taloudellinen vaikutusaika on rajoittamaton, milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Liikearvo	519	516
Tuotemerkit	172	173
Yhteensä	691	690

Liiketoimintojen yhdistämissä hankittujen liikearvojen ja tuotemerkkien vaikutusaika on arvioitu rajoittamattomaksi, sillä ne vaikuttavat rahavirtojen kerryttämiseen määrittelemättömän ajan.

Muut olennaisimmat aineettomat hyödykkeet	31.12.2011		31.12.2010	
	Kirjan- pitoarvo, milj. e	Jätjellä oleva poisto-aika	Kirjan- pitoarvo, milj. e	Jätjellä oleva poisto-aika
Asiakassuhteet	155	4-7 v.	179	5-8 v.
Tietokoneohjelmat	34	2-5 v.	34	2-5 v.
Kehitettävänä olevat tietokoneohjelmat	39		19	

Liikearvot on hankittu vuonna 2005 osana Pohjola-Yhtymä Oyj:n liiketoimintojen hankintaa ja vuonna 2008 osana Pohjola Finance Oyj:n (ent. K-Rahoitus Oy) hankintaa. Vuonna 2011 liikearvo on lisääntynyt työhyvinvoinnin palveluyhtiö Excenta Oyj:n hankinnan seurauksena. Tuotemerkit, asiakassuhteet ja merkittävä osa tietokoneohjelmista on hankittu osana vahinkovakuutustoiminnan hankintaa.

## Liikearvon arvonalentumistesti

Liikearvo, milj. e	2011	2010
Vahinkovakuutustoiminta	407	407
Pohjola Varainhoito Oy	97	97
Rahoitusyhtiöpalvelut	13	13
Työhyvinvoinnin palvelut	3	
<b>Yhteensä</b>	<b>519</b>	<b>516</b>

Pohjola-konsernin liikearvot ovat syntyneet kokonaisuudessaan Pohjola-Yhtymä Oyj:n ja Pohjola Finance Oyj:n liiketoimintojen hankinnoista. Liikearvot määräytyivät kauppahinnan kohdistamisprosessissa eli ns. PPA (Purchase Price Allocation) -selvityksissä. Syntyneet liikearvot kohdistettiin kassavirtaa tuottaville yksiköille (CGU:t), jotka olivat joko liiketoimintasegmenttejä tai niihin sisältyviä yrityksiä. Liikearvojen arvonalentumistestaukset suoritettiin IAS 36:n mukaisesti vastaaville kassavirtaa tuottaville liiketoiminnoille kuin mille PPA-selvityksen hankintamenolaskelmat laadittiin: vahinkovakuutus- ja varainhoitoliiketoiminnoille sekä rahoitusyhtiö- ja työhyvinvoinnin palveluille.

Pohjola-konsernin kassavirtayksikköjen arvo on liikearvojen testausta varten määritelty käyttämällä yli-/alijäämän nykyarvomenetelmää ("Excess Returns" -menetelmä). Menetelmässä kuluvan tilikauden ja tulevien tilikausien voitosta vähennetään oman pääoman tuottovaatimus. Mahdollinen ylijäävä tuotto diskontataan oman pääoman tuottovaatimusta vastaavalla diskonttokorolla rahavirtojen nykyarvon määrittämiseksi.

Testausperiodin pituudeksi määriteltiin varainhoito- ja rahastoliiketoiminnalle sekä rahoitusyhtiö- ja työhyvinvoinnin palveluille IAS 36 -standardin mukainen 5 vuoden testausjakso jäännösarvoineen. Vahinkovakuutusliiketoiminnalle testausperiodiksi määriteltiin koko PPA-poistojen vaikutusaika lisättynä yhdellä PPA-poistoista vapaalla vuodella eli 8 vuoden testausjakso.

Kassavirtalaskelmissa käytetyt ennusteet perustuvat Pohjolan syyskuussa 2009 vahvistamaan vuosien 2012–2014 strategialukuihin ja niistä johdettuihin strategiakauden jälkeisiin odotuksiin liiketoimintojen kehittymisestä. Vuoden 2014 jälkeisten kausien kassavirtojen kasvu vaihtelee 2–15 % välillä.

Diskonttokorkona laskelmissa on käytetty markkinaehtoista oman pääoman kustannusta, joka on linjassa sovellettujen arvonmääritysmetodien kanssa (ts. kassavirtojen kautta on määritetty vain oman pääoman sijoittajille kuuluvaa arvoa, joka on diskontattu oman pääoman tuottovaatimuksella). Laskelmissa käytetty diskonttokorko ennen veroja (ts. IFRS WACC) vaihteli 10,4–15,9 % välillä. Vuonna 2010 diskonttokorko vaihteli 10,1–11,6 % välillä. Työhyvinvoinnin palveluiden testauksessa käytettiin vastaavaa diskonttokorkoa kuin työhyvinvoinnin palveluyhtiö Excentan hankinnan yhteydessä tehdyssä PPA-selvityksessäkin. Kaikkien liiketoimintojen osalta markkinatiedon kautta saadut diskonttokorkotasot olivat nousseet vuoden 2010 korkotasosta, mutta diskonttokorot olivat edelleen alhaisempia kuin jo alkuperäisissä PPA-selvityksissä käytetyt diskonttokorot.

Liikearvojen arvonalentumistestaukset eivät ole johtaneet arvonalentumiskirjauksiin.

Herkkyysanalyysi suoritettiin kullekin kassavirtayksikölle erikseen, perustuen kunkin kassavirtayksikön keskeisiin muuttujiin.

Vahinkovakuutusliiketoiminnassa keskeisinä muuttujina herkkyyssanalyysissä käytettiin diskonttokorkoa, yhdistettyä kulusuhdetta ja sijoitustoiminnan nettotuotto-%:a. Käytetyt muuttujat olivat samat kuin edellisenä vuotena. Herkkyyssanalyysin tulokset eivät ole muuttuneet merkittävästi edellisestä vuodesta. Diskonttokoron 4,8 %-yksikön kasvu, yhdistetyn kulusuhteen 3,3 %-yksikön kasvu ja sijoitustoiminnan nettotuotto-%:n 1,4 %-yksikön lasku suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella, yhden testatun muuttujan muuttuessa ja muiden muuttujien pysyessä muuttumattomana, aiheuttaisi arvonalentumisriskin. Viime vuonna tulokset olivat vastaavasti: 4,2 %-yksikön kasvu



diskonttokorossa, 3,6 %-yksikön kasvu yhdistetyssä kulusuhteessa ja 1,5 %-yksikön lasku sijoitustoiminnan nettotuotto-%:ssa suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella olisi aiheuttanut arvonalentumisriskin.

Varainhoitoliiketoiminnassa keskeisinä muuttujina herkkyyksianalyysissä käytettiin diskonttokorkoa, hallinnoitavien varojen kasvu-%:a ja kulujen kasvu-%:a. Käytetyt muuttujat olivat samat kuin edellisessä vuotena. Herkkyyksianalyysin tulokset eivät ole muuttuneet merkittävästi edellisestä vuodesta. Diskonttokoron 30 %-yksikön kasvu, hallinnoitavien varojen 13 %-yksikön lasku ja kulujen 16 %-yksikön kasvu suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella, muiden muuttujien pysyessä muuttumattomana, aiheuttaisi arvonalentumisriskin. Viime vuonna tulokset olivat vastaavasti: 25 %-yksikön kasvu diskonttokorossa, hallinnoitavien varojen 27 %-yksikön lasku ja kulujen 11 %-yksikön kasvu suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella olisi aiheuttanut arvonalentumisriskin.

Rahoitusyhtiöpalvelussa keskeisinä muuttujina herkkyyksianalyysissä käytettiin diskonttokorkoa, luottokannan kasvu-%:a ja kulujen kasvu-%:a. Käytetyt muuttujat olivat samat kuin edellisessä vuotena. Herkkyyksianalyysin tulokset ovat parantuneet merkittävästi edellisestä vuodesta. Diskonttokoron 16 %-yksikön kasvu, luottokannan 21 %-yksikön lasku ja kulujen 17 %-yksikön kasvu suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella, muiden muuttujien pysyessä muuttumattomana, aiheuttaisi arvonalentumisriskin. Viime vuonna tulokset olivat vastaavasti: 11 %-yksikön kasvu diskonttokorossa, 11 %-yksikön lasku luottokannassa ja 11 %-yksikön kulujen kasvu suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella olisi aiheuttanut arvonalentumisriskin.

Työhyvinvoinnin palveluissa keskeisinä muuttujina herkkyyksianalyysissä käytettiin diskonttokorkoa, liikevaihdon ja käyttökäteen kasvua. Työhyvinvoinnin palveluiden liikearvoa testattiin vuonna 2011 ensimmäisen kerran. Diskonttokoron 6,1 %-yksikön kasvu, liikevaihdon 24 %-yksikön lasku ja käyttökäteen 6,0 %-yksikön lasku suhteessa ennusteisiin koko testauskaudella, muiden muuttujien pysyessä muuttumattomana, aiheuttaisi arvonalentumisriskin.

#### **Tuotemerkkien arvonalentumistestaus**

Pohjola-konsernin tuotemerkit ovat syntyneet kokonaisuudessaan Pohjola-Yhtymä Oyj:n liiketoimintojen hankinnasta. Arvonalentumistestaus on suoritettu erikseen IAS 36:n mukaisesti Pohjola-, Eurooppalainen-, A-vakuutus- sekä Seesam-tuotemerkille.

Tuotemerkkien arvo on määritetty soveltaen "relief from royalty" -menetelmää, jossa tuotemerkkien arvoksi määriteltiin tuotemerkin omistamisesta tulevaisuudessa kertyvät nykyhetkeen diskonttatut rojalteisäästöt. Diskonttokorkona laskelmissa on käytetty vahinkovakuutusliiketoiminnalle määritettyä markkinaehtoista oman pääoman kustannusta lisättynä hyödykekohtaisella riskipreemiolla. Vahinkovakuutuksen diskonttokorkona käytettiin samaa korkotasoa kuin vuoden 2010 testauksessa. Vuoden 2011 testauksessa on käytetty lisäksi samaa riskipreemiä ja vastaavia rojalti-%:ja kuin PPA-selvityksessä ja aikaisempien vuosien testauksissa.

Testausperiodin pituudeksi määritettiin kaikkien tuotemerkkien osalta IAS 36 -standardin mukainen 5 vuotta. Kassavirtalaskelmissa käytetyt ennusteet perustuvat vahinkovakuutusliiketoiminnan päivitettyihin strategialukuihin vuosille 2012-2014 ja niistä johdettuihin odotuksiin liiketoiminnan kehitymisestä jatkossa. Ennustekauden jälkeisten kausien kassavirtojen kasvuna käytettiin 2 % inflaatio-odotusta.

Tuotemerkkien arvonalentumistestauksen johdosta Seesam-tuotemerkille on tehty 1 miljoonan euron arvonalentumiskirjaus vuoden 2011 tilinpäätöksessä. Seesam-tuotemerkille on aikaisemmin tehty 3 miljoonan euron arvonalentumiskirjaukset sekä vuoden 2009 että vuoden 2008 tilinpäätöksissä. Muiden tuotemerkkien osalta arvonalentumistestaukset eivät ole johtaneet arvonalentumiskirjauksiin vuoden 2011 tilinpäätöksessä eivätkä aikaisempien vuosien tilinpäätöksissä.

#### **Muiden olennaisten aineettomien hyödykkeiden arvonalentumistestaus**

Pohjola-konsernin asiakassuhteet ja merkittävä osa tietokoneohjelmista on hankittu osana Pohjola-Yhtymä Oyj:n liiketoimintojen hankintaa. Asiakassuhteista muodostuneet aineettomat hyödykkeet kirjataan tasapoistoin kuluksi arvioidun taloudellisen vaikutusajan kuluessa, eikä niissä ole havaittu viitteitä arvonalentumiskirjaustarpeesta.

Vahinkovakuutusliiketoimintaan kohdistetuista tietokoneohjelmista muodostuneet aineettomat hyödykkeet on kirjattu kokonaan kuluksi jo aikaisempina tilikausina.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 25. Aineelliset hyödykkeet

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Omassa käytössä olevat kiinteistöt		
Maa- ja vesialueet	4	3
Rakennukset	18	18
Yhteensä	21	21
Koneet ja kalusto	4	3
Muut aineelliset hyödykkeet	3	3
Vuokralle annettu omaisuus	54	69
<b>Aineelliset hyödykkeet yhteensä</b>	<b>82</b>	<b>97</b>
josta keskeneräiset hankinnat	0	0

Aineellisten hyödykkeiden muutokset, milj. e	Oman käytön kiinteistöt	Koneet ja kalusto	Muut aineelliset hyödykkeet	Vuokralle annettu omaisuus	Aineelliset hyödykkeet yhteensä
Hankintameno 1.1.2011	26	55	3	112	195
Lisäykset	1	2	0	19	22
Vähennykset	-1	-20	0	-42	-63
Siirrot erien välillä	0	0			0
<b>Hankintameno 31.12.2011</b>	<b>26</b>	<b>36</b>	<b>3</b>	<b>89</b>	<b>155</b>
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 1.1.2011	-4	-51	0	-43	-99
Tilikauden poistot	-1	-1		-16	-18
Tilikauden arvonalentumisten peruutukset	0				0
Vähennykset	0	20		23	43
Muut muutokset		0		1	1
<b>Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 31.12.2011</b>	<b>-5</b>	<b>-33</b>	<b>0</b>	<b>-35</b>	<b>-73</b>
Kirjanpitoarvo 31.12.2011	21	4	3	54	82

Aineellisten hyödykkeiden muutokset, milj. e	Oman käytön kiinteistöt	Koneet ja kalusto	Muut aineelliset hyödykkeet	Vuokralle annettu omaisuus	Aineelliset hyödykkeet yhteensä
Hankintameno 1.1.2010	26	55	3	129	213
Lisäykset	0	1	0	19	20
Vähennykset	-1	-1	0	-36	-38
Siirrot erien välillä	0				0
Hankintameno 31.12.2010	26	55	3	112	195
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 1.1.2010	-5	-51	0	-40	-96
Tilikauden poistot	-1	-1		-21	-23
Tilikauden arvonalentumisten peruutukset	0			1	1
Vähennykset	1	1		18	20
Muut muutokset				0	0
Kertyneet poistot ja arvonalentumiset 31.12.2010	-4	-51	0	-43	-99
Kirjanpitoarvo 31.12.2010	21	3	3	69	97

Poistot, arvonalentumistappiot ja niiden peruutukset on kirjattu liiketoiminnan muihin kuluihin.

Pohjola-konserni tarjoaa vuokralle pääasiassa henkilöautoja muulla vuokrasopimuksella. Pohjola-konserni on vuokrannut sille tarpeettomat toimitilat ja tällaiset toimitilat on luokiteltu tilinpäätöksessä sijoituskiinteistöiksi.

Muulla vuokrasopimuksella vuokralle annetut aineelliset hyödykkeet on eritelty liitteessä 92.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 26. Muut varat

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Maksujenvälityssaamiset	28	23
Eläkevarat	42	40
Siirtosaamiset		
Korot	861	580
Muut siirtosaamiset	9	53
Muut	664	513
<b>Yhteensä</b>	<b>1 604</b>	<b>1 208</b>

Muut-erä sisältää mm. arvopapereiden myyntisaamisia 5 miljoonaa euroa (41) ja CSA-vakuussaattavia 487 miljoonaa euroa (359).

#### Etuuspohjaiset eläkejärjestelyt

Pohjola-konsernin eläkejärjestelyt on hoidettu OP-Eläkekassassa, OP-Eläkesäätiössä ja vakuutusyhtiössä. Lisäeläkkeisiin liittyvät järjestelyt eläkesäätiössä ja vakuutusyhtiössä samoin kuin eläkekassassa hoidettu TyEL:n rahastoitu vanhuuseläke ja työkyvyttömyyseläke on käsitelty etuuspohjaisina järjestelyinä. TyEL:n jakojärjestelmään suoritettavat maksut on käsitelty maksupohjaisina järjestelyinä.

<b>Etuuspohjaisten eläkejärjestelyjen tasearvot, milj. e</b>	<b>31.12.2011</b>	<b>31.12.2010</b>
Varojen käypä arvo	141	130
Rahastoitujen velvoitteiden nykyarvo (-)	-139	-121
Rahastoimattomien velvoitteiden nykyarvo	-4	-4
Kirjaamattomat vakuutusmatemaattiset voitot (-) ja tappiot (+)	33	23
<b>Nettosaaminen (+)/-velka (-) taseessa</b>	<b>31</b>	<b>29</b>
Taseeseen kirjatut varat ja velat		
Varat	42	40
Velat	11	11
<b>Nettovarot</b>	<b>31</b>	<b>29</b>
<b>Eläkejärjestelyn varoihin sisältyy</b>		
Pohjola Pankki Oyj:n osakkeita	4	4
OP-Pohjola-ryhmään kuuluvien yritysten liikkeeseen laskemia arvopapereita	1	3
Muita saamia OP-Pohjola-ryhmään kuuluvilta yrityksiltä	12	0
OP-Pohjola-keskusyhteisökonsernin (ent. OPK-konsernin) käytössä olevat kiinteistöt	2	1
<b>Yhteensä</b>	<b>20</b>	<b>8</b>
<b>Etuuspohjaiset eläkekulut tuloslaskelmassa</b>		
Tilikauden työsuoritukseen perustuvat menot	4	4
Korkomenot	6	6
Varojen odotettu tuotto	-8	-8
Vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot	1	1
Järjestelyn supistamisen tai veloitteen täyttämisen vaikutus	0	0
<b>Yhteensä tulo (-)/kulu(+)</b> sisältyy henkilöstökuluihin	<b>1</b>	<b>3</b>
<b>Järjestelyyn kuuluvien varojen toteutunut tuotto</b>	<b>12</b>	<b>14</b>

Järjestelyihin kuuluvien varojen pitkäaikainen tuotto-odotus perustuu pitkään historiallisiin aikasarjoihin ja tutkimuksiin eri omaisuusluokkien riskipreemioista. Odotettu tuotto on määritelty yhtenäisesti, ottaen huomioon historialliset tuotot, markkinoiden nykyinen tila sekä varojen strateginen jako.

<b>Velvoitteen nykyarvon muutokset, milj. e</b>	<b>31.12.2011</b>	<b>31.12.2010</b>
<b>Velvoitteen nykyarvo 1.1.</b>	<b>125</b>	<b>124</b>
Tilikauden työsuoritukseen perustuvat menot	4	4
Korkomenot	6	6
Vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot	13	4
Maksetut etuudet	-4	-4
Velvoitteen täyttäminen	-1	-1
Jakosuhteen muutos		-8
TyEL:n korkoeron tuotto ja vanhuuseläkkeiden vastuun kasvu (netto)	1	1
<b>Velvoitteen nykyarvo 31.12.</b>	<b>143</b>	<b>125</b>
<b>Varojen käypien arvojen muutokset, milj. e</b>	<b>31.12.2011</b>	<b>31.12.2010</b>
<b>Varojen käypä arvo 1.1.</b>	<b>130</b>	<b>127</b>
Järjestelyyn kuuluvien varojen odotettu tuotto	8	8
Vakuutusmatemaattiset voitot ja tappiot	3	6
Työnantajan suorittamat maksut	3	3
Maksetut etuudet	-4	-4
Velvoitteen täyttäminen	-1	0
Jakosuhteen muutos		-9
TyEL:n korkoeron tuotto ja vanhuuseläkkeiden vastuun kasvu (netto)	1	1
<b>Varojen käypä arvo 31.12.</b>	<b>141</b>	<b>130</b>

Vuonna 2012 suoritettavien maksujen määrä etuusperusteiseen eläkejärjestelyyn arvioidaan olevan 3 miljoonaa euroa.

<b>Merkitävimpien varojen ryhmien osuus järjestelyyn kuuluvien varojen koko käyvästä arvosta, %</b>	<b>31.12.2011</b>	<b>31.12.2010</b>
Osakkeet ja osuudet	20	33
Saamistodistukset	41	41
Kiinteistöt	13	19
Muut varat	26	7
<b>Käytetyt keskeiset vakuutusmatemaattiset oletukset</b>	<b>2011</b>	<b>2010</b>
Diskonttaus korko, %	4,50	4,50
Varojen pitkäaikainen odotettu tuotto, %	5,04–5,90	5,07–6,60
Tuleva palkankorotusolettama, %	3,00	3,00
Tulevat eläkkeiden korotukset, %	2,00–2,40	2,00–2,40
Vaihtuvuus, %	0,50–3,00	0,50–3,00
Inflaatio, %	2,00	2,00
Arvioitu jäljellä oleva työssäoloaika vuosina	1–19	1–16

<b>Etuusperusteisten eläkejärjestelyiden ylikate ja kokemusperäiset tarkistukset, milj. e</b>	<b>31.12.2011</b>	<b>31.12.2010</b>	<b>31.12.2009</b>	<b>31.12.2008</b>	<b>31.12.2007</b>
Velvoitteen nykyarvo	143	125	124	101	114
Varojen käypä arvo	-141	-130	-127	-106	-129
<b>Yli- tai alikate</b>	<b>2</b>	<b>-5</b>	<b>-3</b>	<b>-6</b>	<b>-15</b>
Velkojen kokemusperäiset tarkistukset	12	-4	0	-5	3
Varojen kokemusperäiset tarkistukset	3	6	7	-28	-4

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 27. Verosaamiset

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Tuloverosaamiset	4	1
Laskennalliset verosaamiset	83	39
<b>Verosaamiset yhteensä</b>	<b>87</b>	<b>40</b>

Verosaamisten ja -velkojen erittely, milj. e	31.12.2011	31.12.2010
<b>Laskennalliset verosaamiset</b>		
Myytavissa olevista rahoitusvaroista	51	11
Poistoista ja arvonalennuksista	0	0
Varauksista ja luottojen arvonalentumisista	4	3
Rahavirran suojauksesta		2
Konsermiyhdistelyistä	1	2
Muista eristä	33	22
Netotettu laskennallisista verovelosta	-7	-1
<b>Yhteensä</b>	<b>83</b>	<b>39</b>

<b>Laskennalliset verovelat</b>		
Verotuksellisista varauksista	198	179
Myytavissa olevista rahoitusvaroista	1	10
Rahavirran suojauksesta	3	
Tasoisuusmäärän eliminoinnista	86	110
Etuuspohjaisista eläkejärjestelyistä	10	9
Sijoitusten käypään arvoon arvostamisesta	35	20
Yritysostojen kauppahinnan kohdistuksesta	80	91
Muista eristä	7	7
Netotettu laskennallisista verosaamisista	-7	-1
<b>Yhteensä</b>	<b>412</b>	<b>425</b>

Laskennallisten verojen muutokset, milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Laskennalliset verosaamiset /-velat 1.1.	-386	-394
Kirjattu tuloslaskelmaan		
Ostettujen yritysten myyntivoittojen eliminointi	0	0
Tappioiden vaikutus		0
Varaukset ja saamisten arvonalenemiset	1	0
Verotukselliset varaukset	-30	-26
Poistot ja arvonalentumiset	6	9
Tasotusmaaran eliminointi	18	-2
Sijoitusten arvomuutokset ja myynnit	-17	15
Verokannan muutos 1.1.2012	23	
Muut	12	8
Kirjattu laajaan tuloslaskelmaan		
Käyvän arvon rahasto		
Käyvän arvon arvostukset	59	16
Rahavirran suojaukset	-6	2
Siirrot tuloslaskelmaan	-7	-13
Verokannan muutos 1.1.2012	-3	
Laskennalliset verovelat/-saamiset yhteensä 31.12.	-329	-386
Tuloverosaamiset/-velat	-3	-29
Verosaamiset/-velat yhteensä	-331	-415

Sellaiset verotukselliset tappiot, joista ei ole kirjattu laskennallista verosaamista olivat vuoden 2011 lopussa 7 miljoona euroa (3). Tappiot vanhenevat ennen vuotta 2021.

Baltian tytäryritysten jakamattomista voittovaroista 21 miljoonasta eurosta (34) ei ole kirjattu laskennallista verovelkaa, koska varat on sijoitettu kyseisiin maihin pysyvästi.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 28. Velat luottolaitoksille

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Velat keskuspankeille*	230	355
Velat luottolaitoksille		
Vaadittaessa maksettavat		
Talletukset		
OP-Pohjola-ryhmän vähittäispankeille	73	49
Muille luottolaitoksille	145	127
Muut velat		
OP-Pohjola-ryhmän vähittäispankeille	501	630
Muille luottolaitoksille	75	18
Yhteensä	794	824
Muut kuin vaadittaessa maksettavat		
Talletukset		
OP-Pohjola-ryhmän vähittäispankeille	3 409	2 311
Muille luottolaitoksille	1 478	1 466
Muut velat		
Muille luottolaitoksille	25	5
Yhteensä	4 911	3 782
<b>Velat luottolaitoksille ja keskuspankeille yhteensä</b>	<b>5 935</b>	<b>4 960</b>

\* Euroalueen ulkopuolisilta keskuspankeilta otetut talletukset

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 29. Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvelat

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Kaupankäynnin rahoitusvelat		
Arvopapereiden lyhyeksi myyneistä	1	0
Muista		0
<b>Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvelat yhteensä</b>	<b>1</b>	<b>0</b>



## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 30. Johdannaissopimukset

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
<b>Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät</b>		
Korkojohdannaiset	2 946	1 768
Valuuttajohdannaiset	19	4
Osake- ja indeksijohdannaiset	84	52
Luottojohdannaiset	2	0
Hyödykejohdannaiset	25	26
Muut	5	1
<b>Yhteensä</b>	<b>3 082</b>	<b>1 852</b>
<b>Suojaavat johdannaissopimukset</b>		
Käyvän arvon suojaus		
Korkojohdannaiset	365	181
Valuuttajohdannaiset	13	13
Rahavirran suojaus		
Korkojohdannaiset	0	8
<b>Yhteensä</b>	<b>378</b>	<b>202</b>
<b>Johdannaissopimukset yhteensä</b>	<b>3 460</b>	<b>2 054</b>

Johdannaissopimukset tase-erä sisältää negatiiviset arvonmuutokset ja saadut preemiot.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 31. Velat asiakkaille

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
<b>Talletukset</b>		
Vaadittaessa maksettavat		
Yksityiset	0	0
Yritykset ja julkisyhteisöt	2 415	1 615
<b>Yhteensä</b>	<b>2 415</b>	<b>1 615</b>
Muut		
Yksityiset	0	0
Yritykset ja julkisyhteisöt	1 159	52
<b>Yhteensä</b>	<b>1 159</b>	<b>52</b>
<b>Muut rahoitusvelat</b>		
Vaadittaessa maksettavat		
Yksityiset	0	0
<b>Yhteensä</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
Muut		
Yritykset ja julkisyhteisöt	4 451	2 564
<b>Yhteensä</b>	<b>4 451</b>	<b>2 564</b>
<b>Velat asiakkaille yhteensä</b>	<b>8 025</b>	<b>4 231</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 32. Vahinkovakuutustoiminnan velat

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Vastuuvelka	2 365	2 224
Velat ensivakuutustoiminnasta	122	110
Velat jälleenvakuutustoiminnasta	15	10
Johdannais sopimukset	1	2
Muut	4	5
<b>Vahinkovakuutustoiminnan velat yhteensä</b>	<b>2 508</b>	<b>2 351</b>

#### Velat vahinkovakuutus sopimuksista ja jälleenvakuuttajien osuus

Milj. e	31.12.2011			31.12.2010		
	Brutto	Jälleenvakuutus	Netto	Brutto	Jälleenvakuutus	Netto
Eläkeuotoinen korvausvastuu	1 155	-3	1 152	1 108	-2	1 106
Muut tapauskohtaiset varaukset	147	-80	67	151	-53	98
Ammattitautien erillisvaraus	31		31	35		35
Kollektiivinen korvausvastuu	559	-6	553	502	-5	497
Varatut korvaustenhoitokulut	52		52	52		52
Vakuutusmaksuvastuu	422	-22	400	375	-19	356
Vakuutusmaksuvastuun täydennyserä	0		0	1		1
<b>Vahinkovakuutuksen vastuuvelka yhteensä</b>	<b>2 365</b>	<b>-111</b>	<b>2 254</b>	<b>2 224</b>	<b>-79</b>	<b>2 145</b>

**Vakuutus sopimuksista aiheutuvan vastuuvelan ja jälleenvakuutus sopimuksista aiheutuvien saamisten muutokset**

Mlj. e	2011			2010		
	Brutto	Jälleenvakuutus	Netto	Brutto	Jälleenvakuutus	Netto
<b>Korvausvastuu</b>						
Korvausvastuu 1.1.	1 847	-60	1 788	1 783	-52	1 731
Maksetut korvaukset tilikaudella	-765	33	-733	-712	29	-683
Velan/saamisen muutos	816	-62	754	731	-37	694
Tilikaudella sattuneet vahingot	784	-63	721	737	-45	692
Lisäys (vähennys) edellisiin tilikausiin	-27	1	-25	-41	8	-33
Diskonttokoron muutos	32		32			
Muu laskuperustemuutos	27		27	35		35
Diskonttauksen purkautuminen	45		45	44		44
Kurssi voitot ( tappiot )	0	0	0	1		1
Korvausvastuu 31.12.	1 944	-89	1 855	1 847	-60	1 788
<b>Vakuutusmaksuvastuu</b>						
Vakuutusmaksuvastuu 1.1.	377	-19	357	362	-25	337
Lisäys	386	-8	378	341	-3	338
Vähennys	-342	5	-337	-328	9	-319
Kurssi voitot (- tappiot)	0		0	0		0
Diskonttauksen purkautuminen	1		1	1		1
Vakuutusmaksuvastuu 31.12.	422	-22	399	377	-19	357
<b>Vahinkovakuutuksen vastuvelka yhteensä</b>	<b>2 365</b>	<b>-111</b>	<b>2 254</b>	<b>2 224</b>	<b>-79</b>	<b>2 145</b>

Vakuutusmaksuvastuu edustaa veloitteita, jotka liittyvät vuoden lopussa vielä luovuttamatta olevaan vakuutusturvaan.

**Vahinkovakuutus sopimuksista aiheutuvan vastuuvelan määrittäminen****a) Käytetyt menetelmät ja oletukset**

Vastuuvelan määrä on arvioitu siten, että se riittää kohtuullisen suurella todennäköisyydellä vakuutus sopimuksista aiheutuvien veloitteiden suorittamiseen. Tämä on toteutettu siten, että vastuuvelalle on ensin arvioitu odotusarvo ja sen jälkeen on määritetty sen epävarmuudesta johtuva varmuuslisä.

Vakuutus sopimuksista aiheutuva vakuutusmaksuvastuu on määritetty pääosin sopimuskohtaisesti pro rata parte temporis -säännöllä.

Eläkemuotoinen korvausvastuu on jatkuvana eläkkeenä maksettavien ansionmenetykskorvausten kassavirran diskontattu nykyarvo. Käytetty diskonttauskorko päätetään ottaen huomioon vallitseva korkotaso, lain edellyttämä turvaavuus sekä viranomaisen asettama diskonttauskoron yläraja. Käytetty diskonttauskorko vuoden 2011 lopussa on 3,3 % (31.12.2010: 3,5 %). Kuolevuusmallina on käytetty Suomen väestötilastoon pohjautuvaa ikäkohorttikuolevuusmallia, joka olettaa havaitun elinikien pitenemisen trendin jatkuvan.

Korvausvastuuseen sisältyy asbestivastuita, jotka ovat lakisääteisen tapaturmavakuutuksen ammattitautitapauksia. Näiden korvausten kassavirtaennuste perustuu selvitykseen, jossa on otettu huomioon se, kuinka paljon asbestia on

vuosittain käytetty raaka-aineena Suomessa, sekä se, miten eri asbestisairauksien latenssiajat ovat jakautuneet. Asbestikorvausten kehittymistä seurataan vuosittain, ja toteutuma on noudattanut ennustetta hyvin.

Kollektiivisen korvausvastuun määrittämiseen on käytetty useita tilastollisia menetelmiä: Bornhuetter-Ferguson, Cape Cod, Chain Ladder, Hovinen, PPCI ja keskimääräisen maksun menetelmä. Näitä sovellettaessa joudutaan menetelmän valinnan lisäksi tekemään myös muita valintoja kuten esimerkiksi päättämään, kuinka monen sattumisvuoden tilastoaineistoon niitä sovelletaan.

#### **Bornhuetter-Ferguson**

Bornhuetter-Ferguson (BF) menetelmä perustuu oletukselle, että kunakin kehitysvuonna maksetaan korvauksia tietty osuus sattumisvuoden riskimitasta. Tämä riskimitta voi olla esimerkiksi vakuutusvuosien lukumäärä tai vahinkosuhteolettamalla korjattu vakuutusmaksutuotto. BF reagoi hitaasti korvausten kehityskolmioissa tapahtuviin muutoksiin ja lisäksi BF on herkkä riskimitan valinnalle.

#### **Cape Cod**

Cape Cod menetelmä vastaa BF-menetelmää, kun kehitysvuonna maksettavien korvausten osuutta suhteessa riskimitaan tasoitetaan eri sattumisvuosien välillä. Yksinkertaisessa Cape Cod -menetelmässä korvausten osuus riskimitasta on sama tasoitettu vakio kaikille sattumisvuosille. Yleistetyssä Cape Cod -menetelmässä korvausten osuus sattumisvuoden riskimitasta tasoitetaan sattumisvuoden ja sattumisvuoden lähellä olevien havaintojen perusteella.

#### **Chain Ladder**

Chain Ladder (CL) menetelmässä vuosittaisten kehityskertoimien avulla määritetään jokaisen sattumisvuoden kokonaiskorvausmeno. Kehityskerroin kuvaa kumulatiivisten korvausten kehityskolmion peräkkäisten kehitysvuosien välistä suhdetta. CL on herkkä ensimmäisten kehitysvuosien havainnoille.

#### **Hovinen**

Hovisen menetelmässä kollektiivinen korvausvastuu perustuu BF- ja CL-menetelmien antamien arvioiden painotettuun keskiarvoon. Hovisen menetelmä ottaa huomioon sen, kuinka paljon informaatiota sattumisvuodesta on kertynyt tähän päivään mennessä, ja painottaa tämän mukaan vastuun arviota BF:n ja CL:n välillä.

#### **PPCI**

PPCI-menetelmä (PPCI = Payments per Claims Incurred) on vastaava kuin BF, mutta riskimitta on sattuneiden vahinkojen lukumäärä. Jotta PPCI:tä voitaisiin käyttää, täytyy vahinkojen lukumäärien arviot sattumisvuosittain olla tiedossa.

#### **Keskimääräinen maksu**

Keskimääräisen maksun menetelmä (KM) on vastaava kuin BF, mutta kehitysvuonna maksettujen korvausten oletetaan olevan verrannollisia kyseisenä kehitysvuonna havaittujen vahinkojen lukumäärään. Jotta KM:ää voitaisiin käyttää, täytyy aikaisemmilta kehitysvuosilta havaitut vahinkojen lukumäärät olla tiedossa ja lisäksi täytyy olla arviot tulevaisuudessa havaituista vahinkojen lukumääristä. KM toimii hyvin lajeissa, joissa maksettujen korvausten kassavirralla on pitkä maturiteetti, koska tällöin voidaan stabiloida keskimääräinen maksu ja keskittyä maksettujen vahinkojen lukumäärien kehittymiseen.

Kollektiivisen korvausvastuun määrittämisessä suurimmat riskit liittyvät

- Tulevan inflaation arvioimiseen (pl. lakisääteisten vakuutusten perusteella maksettavat ansionmenetykset-korvaukset)
- Korvauskäytäntöjen ja lakimuutosten aiheuttamien muutosten oikaisemiseen korvausten kehityskolmioissa (eli antaako historia oikean kuvan tulevaisuudesta)
- Historiatietojen oikeellisuuteen kymmenien vuosien ajalta.

Kollektiivisesta korvausvastuusta ainoastaan eläkeuotoinen vastuu on diskontattu.

Kollektiivista korvausvastuuta arvioitaessa konsemin vahinkovakuutusopimuskanta on jaettu useaan eri luokkaan riskin ja muun muassa maksettujen korvausten kassavirran maturiteetin perusteella. Jokaisessa luokassa kollektiivinen korvausvastuu lasketaan ensin kullakin yllä mainitulla tilastollisella menetelmällä. Näistä on valittu se, mikä sopii parhaiten tarkasteltavaan luokkaan. Valinnan kriteereinä on käytetty sitä, kuinka hyvin malli olisi ennustanut aikaisempien sattumisvuosien kehittymisen, sekä menetelmän antaman arvion herkkyyttä käytettävien tilastovuosien lukumäärälle. Valitun menetelmän antamaan odotusarvoon on lisätty varmuuslisä 2–10 %. Varmuuslisän määrään vaikuttaa historiatietojen laatu, arvion herkkyys historiavuosien lukumäärälle ja eri menetelmien antamien arvioiden keskinäinen hajonta.

Kollektiivisen korvausvastuun määrää arvioitaessa on otettu huomioon se, että historiatiedot eivät kaikissa tapauksissa anna lainkaan informaatiota pitkälle tulevaisuuteen. Tällöin on pyritty turvaavasti arvioimaan maksettujen korvausten kassavirtajakauman käyttäytyminen alueella, mistä ei ole havaintoja ja mikä on kaukana tulevaisuudessa (yli 15 vuotta).

Lakisääteisen tapaturma- ja liikennevakuutuksen sairaanhoitokulu- ja kuntoutuskorvausten kollektiivista korvausvastuuta arvioitaessa on otettu huomioon se, että yli 10 vuotta vahingon sattumisen jälkeen maksettavat korvaukset rahoitetaan jakojärjestelmän avulla.

#### b) Oletusten ja menetelmien muutokset

Tapaturmavakuutuslaitosten liiton ja Liikennevakuutuskeskuksen yhteisessä aktuaariprojektissa käynnistettiin keväällä 2010 kansallinen selvitys siitä, onko liikennevakuutuksessa ja lakisääteisessä tapaturmavakuutuksessa suomalaisten vahinkovakuutusyhtiöiden yleisesti käyttämä kuolevuusmalli ajantasainen ottaen huomioon keskimääräinen eliniän nousu. Selvityksen ensimmäisen vaiheen alustavat tulokset saatiin lokakuussa 2010 ja niiden perusteella oli havaittavissa, että eliniän odotteet ovat Suomessa kasvaneet ja vakuutusyhtiöiden yleisesti käyttämään kuolevuusmalliin liittyy päivitystarvetta. Alustavan arvion mukaan vastuuvalkaa kasvatettiin 35 miljoonaa euroa vuonna 2010. Selvityksen toisessa vaiheessa päivitettiin yleinen kuolevuusmalli, jonka tulokset valmistuivat lokakuussa 2011. Selvityksen toisen vaiheen perusteella elinikien piteneminen oli voimakkaampaa kuin ensimmäisessä vaiheessa oli arvioitu. Uuden kuolevuusmallin vaikutus eläkemuoitoisen korvausvastuun kasvuun on kokonaisuudessaan 62 miljoonaa euroa, josta vuoden 2011 muutostarve on 27 miljoonaa euroa.

Diskonttauskoron laskun seurauksena eläkemuoitoinen korvausvastuu kasvoi 32 miljoonaa euroa.

Menetelmien ja oletusten muutosten vaikutus velan määrään	2011	2010
Milj. e (velan kasvu +/-pieneminen -)		
Diskonttokoron muutos	32	
Kuolevuusmallin muutos	27	
Varautuminen kuolevuusmallin muutokseen		35
<b>Yhteensä</b>	<b>59</b>	<b>35</b>

#### c) Korvausten kehitys

Korvauskolmioissa on verrattu toteutuneita korvauskuluja aikaisempiin arvioihin. Korvauskehitystä kuvaavat kolmiot on laadittu vahinkojen sattumisvuosittain.

Korvauskehitys on esitetty kahdeksalta vuodelta pitkäaikaisia vastuita lukuun ottamatta. Korvauskolmioissa ei seurata poolien osuuksia eikä lakisääteisen tapaturmavakuutuksen regressien kehitystä. Lopullisiksi vahvistettujen eläkkeiden pääoma-arvot on käsitelty, kuten ne olisi maksettu lopulliseksi vahvistamisen yhteydessä pääoma-arvon suuruusina. Pitkäaikaisten vastuiden eli lopullisiksi vahvistettujen eläkkeiden ja asbestivahinkojen osalta on esitetty vastuuvelan riittävyttä koskevat tiedot.

## Korvauskolmiot, bruttoliike, milj. e

Sattumisvuosi	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	Yhteensä
Arvio kokonaiskorvausmenosta									
0*	523	540	603	638	707	666	738	784	5 199
n+1	528	540	611	633	693	633	746		
n+2	521	535	591	627	691	640			
n+3	515	529	594	622	689				
n+4	518	532	594	622					
n+5	516	532	587						
n+6	517	529							
n+7	523								
Nykyinen arvio kertyneestä korvausmenosta									
	523	529	587	622	689	640	746	784	5 119
Kertyneet maksetut korvaukset									
	-495	-502	-543	-575	-623	-542	-596	-392	-4 266
<b>Korvausvastuu vuosilta 2004-2011</b>									
	<b>28</b>	<b>27</b>	<b>44</b>	<b>47</b>	<b>66</b>	<b>98</b>	<b>150</b>	<b>392</b>	<b>853</b>
Korvausvastuu aiemmilta vuosilta									
									164

\* = sattumisvuoden lopussa

## Latenttien ammattitautien korvauskehitys, milj. e

Tilivuosi	Kollektiivinen korvausvastuu	Tunnetut eläkevastuut	Maksetut korvaukset	Korvauskulut	Peruste- muutokset*	Riittävyys	
2005		45	39	-4	-2	1	-1
2006		43	40	-4	-3		-3
2007		41	40	-4	-2	-1	-2
2008		40	41	-4	-4	3	-2
2009		42	43	-4	-8	4	-4
2010		38	44	-3	0		0
2011		35	50	-3	-6	5	-2

## Lopullisiksi vahvistettujen eläkkeiden kehitys, milj. e

Tilivuosi	Vuoden alussa	Vuoden lopussa	Uudet eläke-pääomat	Maksetut eläkkeet	Peruste-muutokset*	Riittävyys
2006	681	731	77	26		1
2007	731	745	60	28	-15	3
2008	745	766	55	30		4
2009	763**	771	42	32		2
2010	771	794	60	34		3
2011	794	895	66	35	77	7

\* Diskonttauskoron ja kuolevuusmallin muutosten vaikutus lopullisiin eläkepääomiin.

\*\* Aikaisempiin vuosin sisällynyt pieni erä sairaanhoito- ja palvelutalovaroja on väänöity vuoden 2009 kuvasta.

#### Korvauskolmiot, nettoliike, milj. e

Sattumisvuosi	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	Yhteensä
Arvio kokonaiskorvausmenosta									
0*	504	511	580	621	656	649	693	721	4 936
n+1	510	519	593	623	656	620	707		
n+2	503	509	575	619	658	629			
n+3	500	509	577	615	656				
n+4	499	513	577	615					
n+5	499	513	569						
n+6	500	513							
n+7	506								
Nykyinen arvio kertyneestä korvausmenosta									
	506	513	569	615	656	629	707	721	4 936
Kertyneet maksetut korvaukset									
	-481	-489	-525	-569	-592	-538	-565	-392	-4 150
Korvausvastuu vuosilta 2004-2011									
	25	24	44	46	64	91	142	329	765
Korvausvastuu aiemmilta vuosilta									
									163

\* = sattumisvuoden lopussa

#### Aikaisemmilla tilikausilla sattuneiden vahinkojen korvauskulujen muutos

Aikaisemmilla tilikausilla sattuneiden vahinkojen korvauskulut kasvoivat 34 miljoonaa euroa (2). Korvauskulua kasvatti laskuperustekoron muutos 32 miljoonaa euroa ja kuolevuusmallin muutos 27 miljoonaa euroa. Vertailuvuonna 2010 korvauskulua kasvatti kuolevuusmallin muutoksen ennakointi 35 miljoonaa euroa. Aikaisemmilla tilikausilla sattuneiden vahinkojen korvauskulun muutos kuvaa vastuuvelan riittävyttä, joka on vastuuvelan turvaavuudesta johtuen keskimäärin positiivinen.

#### Yhteistakuuerä

Yhteistakuuerästä on luovuttu 31.12.2010 eikä vahinkovakuutusyhtiöiden enää tarvitse varata taseisiinsa yhteistakuuerää. Lakisäteisiä vahinkovakuutuksia tarjoavat yhtiöt vastaavat kuitenkin selvitystilaan tai konkurssiin

joutuneen vakuutusyhtiön saatavista edelleen yhteisvastuullisesti. Lakisääteisessä tapaturmavakuutuksessa yhteistakuuerään sidotut varat palautetaan jakojärjestelmään tasaisesti kolmen vuoden aikana.

#### **Korvaustenhoitosopimukset**

Korvaustenhoitosopimuksiin liittyvät velat 31.12.2011 olivat 80 miljoonaa euroa (78).

Korvaustenhoitosopimukset ovat sellaisia sopimuksia, jotka eivät ole vakuutussopimuksia, mutta joiden perusteella suoritetaan toisen osapuolen puolesta korvauksia. Näistä merkittävimpiä ovat sellaiset captive-järjestelyt, joissa vakuutettu riski on jälleenvakuutettu kokonaan asiakkaan kanssa samaan konserniin kuuluvassa captive-yhtiössä, sekä lakisääteisten tapaturma-, liikenne- ja potilasvakuutusten eläkeluottoisten korvausten indeksikorotukset ja eräät muut korvausten korotukset sekä yli kymmenen vuotta vahingon sattumisen jälkeen maksettavat sairaanhoitokorvaukset ja julkisen sektorin potilasvakuutus.

[次△](#)



# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 33. Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat

Milj. e	Keski- korko-%	31.12.2011	Keski- korko-%	31.12.2010
Joukkovelkakirjalainat	2,5	6 887	2,1	6 972
Muut				
Sijoitustodistukset	1,6	3 424	1,0	3 421
Yritystodistukset	1,3	4 689	0,8	6 141
Muut	0,8	297	0,8	262
Kaupankäynnissä omaan salkkuun sisältyvät (-)		-119		-111
<b>Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat yhteensä</b>		<b>15 179</b>		<b>16 685</b>

Pitkäaikaiset lainat ja korkosidonnaisuudet	Nimellismäärä	Korko-%	Eräpäivä
Pohjola Bank plc Issue of CHF 40,000,000 Floating Rate Instruments due March 2012 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	32,0	CHL3M + 0.22 %	12.3.2012
Pohjola Bank plc Issue of EUR 100,000,000 Floating Rate Notes due 15 May 2012 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	100,0	EUB3M + 0.10 %	15.5.2012
Pohjola Bank plc Issue of EUR 40,000,000 Floating Rate Notes due 22 May 2012 under the EUR 15,000,000,000 programme for the Issuance of Debt Instruments	40,0	EUB3M + 0.10 %	22.5.2012
JPY 8,000,000,000 Term Loan Facility	73,6	Kiinteä 0.85 %	9.7.2012
Pohjola Bank plc ("Pohjola Bank" or the "Issuer") Issue of EUR 750,000,000 Floating Rate Instruments due 17 August 2012 (the "Instruments") under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	750,0	3 kk Euribor +0.75 %	17.8.2012
JPY 5,000,000,000 Term Loan Facility	46,0	Kiinteä 1.41 %	7.9.2012
Pohjola Bank plc ("Pohjola Bank" or the "Issuer") Issue of SEK 350,000,000 Floating Rate Notes due October 2012 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	39,0	3 kk STIBOR +0.70 %	1.10.2012
Issue of EUR 50,000,000 Floating Rate Notes due 28 December 2012 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	50,0	EUB3M + 0.15 %	28.12.2012
Pohjola Bank plc SEK 1,500,000,000 Floating Rate Notes due 21 January 2013	168,3	3kk STIBOR + 0.80%	21.1.2013
Pohjola Bank plc Issue of EUR 750,000,000 Floating rate Instruments due 25 February 2013 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	750,0	EUB3M + 0.50 %	25.2.2013
Pohjola Bank plc Issue of EUR 100,000,000 Floating Rate Notes due August 2013 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	100,0	EUB3M + 0.55 %	13.8.2013
Pohjola Bank plc ("Pohjola Bank" or the "Issuer") Issue of EUR 750,000,000 4.50 per cent. Instruments due 2014 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	750,0	Kiinteä 4.5 %	22.5.2014
OKO Osuuspankkien Keskuspankki Oyj ("OKO Bank") Issue of NOK 400,000,000 5.2 % Fixed Rate Notes Due June 2014	51,3	Kiinteä 5.2 %	16.6.2014
Pohjola Bank plc ("Pohjola Bank" or the "Issuer") Issue of NOK 500,000,000 5.40 per cent. Fixed rate Notes due June 2014 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	64,1	Kiinteä 5.4 %	18.6.2014
Issue of CHF 100,000,000 Floating Rate Instruments due 11 July 2014 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	32,9	CHL3M + 0.22 %	11.7.2014
JPY 3,000,000,000 Term Loan Facility	27,6	Kiinteä 1.645 %	17.11.2014
Pohjola Bank plc Issue of EUR 750,000,000 3.125 per cent. Instruments due 25 March 2015 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt			

Instruments	750,0	Kiinteä 3.125 %	25.3.2015
Pohjola Bank plc Issue of EUR 10,000,000 2.62 per cent, Fixed Rate Instruments due 19 November 2015 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	10,0	Kiinteä 2.62 %	19.11.2015
JPY 2,000,000,000 Term Loan Facility	18,4	Kiinteä 1.706 %	30.11.2015
Pohjola Bank plc EUR 500,000,000 Senior Unsecured Issue	500,0	Kiinteä 3.125 %	12.1.2016
OKO Osuuspankkien Keskuspankki Oyj ("OKO BANK") Issue of NOK 1,000,000,000 Fixed Rate Notes Due 15 February 2016	128,2	Kiinteä 4.185 %	15.2.2016
Pohjola Bank plc JPY 5,000,000,000 Fixed Private Placement EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments dated 5 November 2010	49,9	Kiinteä 0.835 %	26.9.2016
Pohjola Bank plc Issue of EUR 100,000,000 Auto-Extendable Floating Rate Notes due June 2016 under the EUR 15,000,000,000 programme for the Issuance of Debt Instruments	100,0	EU83M-0,25%	30.6.2016
Pohjola Bank plc (Pohjola Bank or the Issuer) Issue of EUR 750,000,000 3.00 per cent. Instruments due 8 September 2017 under the EUR 15,000,000,000 Programme for the Issuance of Debt Instruments	750,0	Kiinteä 3 %	8.9.2017
Pohjola Bank plc Issue of JPY 8,000,000,000 Fixed Rate Instruments due December 2020 under the EUR 15,000,000,000 programme for the Issuance of Debt Instruments	73,6	Kiinteä 1.405 %	3.12.2020

Korkoprosentti on liikkeeseenlaskuvaluutan mukainen korko. Eurovasta-arvot on laskettu käyttäen tilinpäätöspäivän EKP:n keskipurssia. Pohjolan liikkeeseen laskemien strukturoitujen joukkovelkakirjalainojen nimellismäärä oli 1 195 miljoonaa euroa (1 390). Lainojen korko määräytyy korko-, osake-, osakeindeksi tms. kohde-etuuksien perusteella. Lainojen mahdollinen lisätuotto sijoittajalle on suojattu vastaavanlaisella johdannaisrakenteella.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 34. Varaukset ja muut velat

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Muut velat		
Maksujenvälitysvelat	844	587
Siirtovelat		
Korkovelat	848	546
Muut siirtovelat	75	99
Muut	467	583
<b>Varaukset ja muut velat yhteensä</b>	<b>2 234</b>	<b>1 816</b>

Muiden velkojen Muut -erä sisältää mm. arvopapereiden ostovelkoja 6 miljoonaa euroa (102), johdannaisvelkoja 0 miljoonaa euroa (94) ja eläkevelkoja 11 miljoonaa euroa (11).

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 35. Verovelat

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Tuloverovelat	7	30
Laskennalliset verovelat	412	425
<b>Verovelat yhteensä</b>	<b>418</b>	<b>455</b>

Laskennallisten verovelkojen erittely liitetiedossa 27.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 36. Velat, joilla on huonompi etuoikeus

	Keski- korko-%	31.12.2011, milj. e	Keski- korko-%	31.12.2010, milj. e
Pääomalainat	3,9	332	3,6	324
Muut				
Ikkuiset lainat (Perpetuaalit)	5,0	265	5,0	266
Debentuurit	4,9	454	2,5	665
<b>Velat, joilla on huonompi etuoikeus yhteensä</b>		<b>1 050</b>		<b>1 255</b>

#### Pääomalainat

##### Ensisijaisiin omiin varoihin rinnastettavat pääomalainat

1) Pääomalaina 10 miljardia Japanin jeniä (eurovasta-arvo 99,8 miljoonaa)

Laina on perpetuaalilaina eli eräpäivätön laina. Lainan korko on kiinteä 4,23 % 18.6.2034 saakka, ja sen jälkeen vaihtuva 6 kuukauden Yen-Libor + 1,58 % (Step up). Lainan korko maksetaan vuosittain 18.6. ja 18.12. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää ensimmäisen kerran vuonna 2014. Laina voidaan maksaa vuoden 2014 jälkeen takaisin koron eräpäivänä vuosittain 18.6. tai 18.12. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

2) Pääomalaina 50 miljoonaa euroa

Laina on perpetuaalilaina ilman korkoporrastuksia, mutta jossa on 8 prosentin korkokatto. Laina laskettiin liikkeeseen 31.3.2005 ja sen korko oli ensimmäisenä vuonna 6,5 % ja ensimmäisen vuoden jälkeen CMS 10 vuotta + 0,1 %. Lainan korko maksetaan vuosittain 11.4. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla vuosittain koron eräpäivänä 11.4.2010 alkaen. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

3) Pääomalaina 60 miljoonaa euroa

Perpetuaalilainan korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor + 0,65 %. Lainan korko maksetaan neljännesvuosittain 28.2., 30.5., 30.8. ja 30.11. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla ensimmäisen kerran 30.11.2015 ja sen jälkeen koron eräpäivinä. Vuoden 2015 jälkeen lainan korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor +1,65 % (Step up). Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

4) Pääomalaina 40 miljoonaa euroa

Perpetuaalilainan korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor + 1,25 %. Lainan korko maksetaan neljännesvuosittain 28.2., 30.5., 30.8. ja 30.11. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla koron eräpäivinä 30.10.2010 alkaen. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

5) Pääomalaina 50 miljoonaa euroa

Pääomalaina 50 miljoonaa euroa, joka on ikuinen laina. Laina laskettiin liikkeeseen 17.6.2008 ja sen korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor + 3,05 %. Koron maksut tapahtuvat neljännesvuosittain 17.3., 17.6., 17.9. ja 17.12. Mikäli joltain korkojaksolta korkoa ei voida maksaa, koronmaksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla ensimmäisen kerran 17.6.2013 ja sen jälkeen koron eräpäivinä. Lainan koko pääoma on

maksettava kerralla.

#### 6) Pohjola Vakuutus Oy:n pääomalaina

Pohjola Vakuutus Oy:n pääomalaina on 50 miljoonan euron eräpäivätön laina. Laina laskettiin liikkeeseen 17.6.2008 ja sen korko on 3 kuukauden euribor + 3,05 %. Koron maksut tapahtuvat neljännesvuosittain. Korko, jota ei voida maksaa koronmaksupäivänä sekä korko, jota Pohjola Vakuutus Oy ei ole voinut maksaa aikaisemmilta koronmaksupäiviltä, muodostavat yhdessä "Maksamattomat korot". Maksamattomille koroille kertyy korkoa lainaosuuksiin sovellettavan koron mukaisesti ja tämä kuhunkin koronmaksupäivään asti kertynyt lisäkorko lisätään maksamattomiin korkoihin kyseisenä koronmaksupäivänä. Kunnes maksamattomat korot on kokonaisuudessaan maksettu, liikkeeseenlaskija sitoutuu pidättäytymään osingon tai muun voiton jakamisesta tai omien osakkeiden hankinnasta. Lainaa voidaan eräännyttää ensimmäisen kerran vuonna 2013. Lainan pääoma voidaan maksaa takaisin vain, mikäli lain vaatimat ehdot täyttyvät. Lainaa ei huomioida luottolaitoslain mukaisessa vakavaraisuuslaskennassa. Vakuutusyhtiön vakavaraisuuslaskennassa laina voidaan hyödyntää täysimääräisesti.

Näistä lainoista hybridejä ovat lainat 1 ja 3.

Lainojen korko- ja valuuttakurssiriski on suojattu johdannaisilla. Tilinpäätöksessä suojauksesta on kirjattu arvonmuutosta 18,1 miljoonaa euroa (17,7).

#### Perpetuaalit ja debentuurit

1. Perpetuaali 100 miljoonaa GBP (eurovasta-arvo 119,7 miljoonaa), joka voidaan ensimmäisen kerran eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla 28.12.2012. Lainasta maksetaan puolivuositain kiinteää 6,5 %:n korkoa. Mikäli lainaa ei eräännytetä ennaikaisesti, sen kerryttämä korko on 3 kuukauden GBP Libor + 1,88 %.
2. Perpetuaali 150 miljoonaa euroa, joka voidaan ensimmäisen kerran eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla 30.11.2012. Lainasta maksetaan vuosittain kiinteää 3,875 %:n korkoa. Mikäli lainaa ei eräännytetä ennaikaisesti, sen kerryttämä korko on 3 kuukauden Euribor + 1,50 %.
3. Debentuurilaina 170 miljoonaa euroa, joka voidaan ensimmäisen kerran eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla 25.3.2013. Lainan korko on kiinteä 5,75 %. Mikäli lainaa ei eräännytetä ennaikaisesti, sen kerryttämä korko on 3 kuukauden Euribor + 1,9 % + 1,50 %.
4. Debentuurilaina 100 miljoonaa euroa, joka on 5 vuoden bullet-laina, eräännytyy 23.12.2013. Lainan korko on vaihtuva 12 kuukauden euribor + 2,25 %.
5. Debentuurilaina 100 miljoonaa CHF (eurovasta-arvo 82 miljoonaa), joka on 10 vuoden bullet-laina, eräännytyy 14.7.2021. Lainan korko on kiinteä 3,375 % p.a.
6. Debentuurilaina 100 miljoonaa euroa, joka on 10 vuoden bullet-laina, eräännytyy 14.9.2021. Lainan korko on kiinteä 5,25 % p.a.

Lainat 1–6 on laskettu liikkeeseen kansainvälisillä pääomamarkkinoilla.

Kotimassa liikkeeseen laskettuja, kiinteäkorkoisia debentuurilainoja oli 31.12.2011 yhteensä 1,9 miljoonaa euroa (9,2).

Liikkeeseenlaskupvm	Kirjan- pitoarvo, milj. e	Korko-%	Eräpvm
8.3.2006	0,3	3,25	8.3.2012
20.9.2006	0,2	3,85	20.9.2012
3.3.2008	1,4	4,1	3.3.2013

Pohjola Pankki Oyj:llä ei ole lainasopimusten ehtoja koskevia rikkomuksia pääoman, koron eikä muiden ehtojen osalta. Tilinpäätöksessä lainojen hintaerona on kirjattu 0 miljoonaa euroa (0).

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

### Liite 37. Oma pääoma

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
<b>Emoyhtiön omistajien osuus</b>		
<b>Osakepääoma</b>	428	428
<b>Rahastot</b>		
Sidotut rahastot		
Ylläkurssirahasto	519	519
Vararahasto	204	204
Käyvän arvon rahasto*		
Käypään arvoon arvostamisesta		
Saamistodistuksista	-165	-65
Osakkeista ja osuuksista	7	59
Rahavirran suojauksesta	10	-6
Muut sidotut rahastot	1	1
Vapaat rahastot		
Sijoitetun vapaan oman pääoman rahasto	298	298
Muut vapaat rahastot	72	72
<b>Kertyneet voittovarot</b>		
Edellisten kausien voitto (tappio)	744	639
Kauden voitto (tappio)	215	229
<b>Emoyhtiön omistajien osuus</b>	<b>2 331</b>	<b>2 377</b>
<b>Oma pääoma yhteensä</b>	<b>2 331</b>	<b>2 377</b>

\* Käyvän arvon rahasto ennen veroja oli -197 miljoonaa euroa (-17) ja siihen liittyvä laskennallinen verosaaminen oli 48 miljoonaa euroa (5). Käyvän arvon rahastossa ennen veroja oli oman pääoman ehtoisten instrumenttien positiivisia arvomuutoksia yhteensä 66 miljoonaa euroa (84) ja negatiivisia arvomuutoksia yhteensä 58 miljoonaa euroa (5). Vuonna 2011 käyvän arvon rahastosta kirjattiin tulosvaikutteisesti arvonalentumisia yhteensä 31 miljoonaa euroa (35), josta oman pääoman ehtoisten instrumenttien osuus oli 3 miljoonaa euroa (35).

	Osakkeiden lukumäärä	
	A-sarja	K-sarja
1.1.2010	251 144 690	68 406 725
Osakkeiden muunnot	25 080	-25 080
31.12.2010	251 169 770	68 381 645
31.12.2011	251 169 770	68 381 645

### Osakepääoma ja osakkeet

Osakkeet jakautuvat A- ja K-sarjan osakkeisiin. Osakkeilla ei ole nimellisarvoa. Osakkeen kirjanpidollinen vasta-arvo on 1,34 euroa (ei tarkka arvo). Kaikki liikkeeseen lasketut osakkeet on maksettu täysimääräisesti.

A-sarjan osakkeet ovat yleisölle tarkoitettuja Helsingin Pörssissä noteerattavia osakkeita. A-sarjan osakkeiden hankintaa ei ole rajoitettu. K-sarjan osakkeita voivat omistaa vain suomalaiset osuuspankit, osuuspankkiosakeyhtiöt ja osuuspankkien yhteenliittymän keskusyhteisö OP-Pohjola osk (ent. OP-Keskus osk). K-sarjan osake voidaan osakkeenomistajan tai hallintarekisteröityjen osakkeiden osalta arvo-osuusrekisteriin merkityn omaisuudenhoitajan kirjallisesta vaatimuksesta muuntaa A-sarjan osakkeiksi yhtiöjärjestyksessä määrättyjen osakelajien vähimmäis- ja enimmäismäärien puitteissa.

A-sarjan osakkeet oikeuttavat, mikäli osinkoa jaetaan, vuosittaiseen osinkoon, joka on osakkeelta vähintään kolme senttiä K-sarjan osakkeille tulevaa osinkoa korkeampi.

#### **Omat osakkeet**

Pohjola Pankki Oyj:llä tai sen tytär- ja osakkuusyrityksillä ei ollut vuoden lopussa hallussaan Pohjola Pankki Oyj:n omia osakkeita. Yhtiökokous ei ole antanut Pohjolalle valtuutusta omien osakkeiden hankkimiseksi.

#### **Esitetty osingonjako**

Hallitus esittää yhtiökokoukselle, että osinkoa jaetaan kullekin A-sarjan osakkeelle 0,41 euroa (0,40) ja kullekin K-sarjan osakkeelle 0,38 euroa (0,37). Jaettavaksi esitettyjen osinkojen yhteismäärä on 129 miljoonaa euroa (126).

#### **Ylikurssirahasto**

Rahasto on muodostunut ennen 1.9.2006 voimassa olleiden säännösten aikana. Rahastoon kirjattuja eräiä ovat olleet uusmerkinnässä osakkeista maksettu vasta-arvon ylittävä määrä sekä optio-oikeuteen perustuvasta osakemerkinnästä maksettu osakkeen vasta-arvon ylittävä määrä.

Ylikurssirahastoa voidaan alentaa noudattaen osakepääoman alentamista koskevia säännöksiä ja sitä voidaan käyttää osakepääoman korottamiseen. Syyskuussa ja marraskuussa 2006 optioilla merkittyjen osakkeiden kirjanpidollisen vasta-arvon ylittävä osa merkintähinnasta kirjattiin ylikurssirahastoon, koska yhtiökokouksen päätös optio-oikeuksien antamisesta oli tehty ennen uuden osakeyhtiölain voimaantuloa. Muutoin 1.9.2006 alkaen ylikurssirahastoa ei ole voinut enää kartuttaa.

#### **Vararahasto**

Vararahasto on muodostunut sinne aikaisempina kausina siirretyistä voittovaroista sekä vuonna 1990 vararahastoon siirretyistä luottotappiovarauksista. Vararahastoa voidaan käyttää sellaisten tappioiden kattamiseen, joihin vapaa oma pääoma ei riitä. Vararahastoa voidaan käyttää myös osakepääoman korottamiseen ja sitä voidaan alentaa samalla tavoin kuin osakepääomaa. 1.9.2006 alkaen vararahastoa ei ole voinut enää kartuttaa.

#### **Käyvän arvon rahasto**

Rahasto sisältää myytävissä olevien rahoitusvarojen käyvän arvon muutoksen. Rahastoon merkityt erät realisoituvat tuloslaskelmaan, kun myytävissä olevasta arvopaperista luovutaan tai kirjataan arvonalennus. Rahastoon on kirjattu myös rahavirran suojaussuhteessa olevien korkojohdannaisten tehokkaaksi todennettu laskennallisilla veroilla oikaistu arvonmuutosnetto. Arvonmuutokset realisoituvat tuloslaskelmaan sille tilikaudelle, jona suojauksen kohteena olevat rahavirrat toteutuvat.

#### **Muut sidotut rahastot**

Rahastot on muodostettu aikaisempien tilikausien voittovaroista perustuen yhtiöjärjestykseen tai sääntöihin, joissa on määritelty myös niiden käyttötarkoitus.

#### **Sijoitetun vapaan oman pääoman rahasto**

Vuonna 2009 toteutetulla osakeannilla kerätyt varat merkittiin sijoitetun vapaan oman pääoman rahastoon.

#### **Muut vapaat rahastot**

Rahastot on muodostettu aikaisempien tilikausien voittovaroista perustuen yhtiökokouksen päätöksiin.

#### **Kertyneet voittovarot**

Kertyneet voittovarot sisältävät myös konserniyritysten erillistilinpäätöksiin sisältyvät vapaaehtoiset varaukset ja poistoeron sekä vakuutusyhtiöiden tasoitusmäärän, jotka IFRS-tilinpäätöksessä on merkitty kertyneisiin voittovarioihin laskennallisella verolla vähennettynä.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

Riskien- ja vakavaraisuuden hallinnan periaatteet on kuvattu liitetiedoissa 2. Pankki- ja konsernitoimintojen riskiasema on esitetty liitetiedoissa 38–56, Pilari III:n mukaiset vakavaraisuustiedot liitetiedoissa 57–72 ja vahinkovakuutus toiminnan riskiasema liitetiedoissa 73–84.

### Pankki- ja konsernitoimintojen riskiasema

Liitetiedoissa esitetyissä jaotteluissa on käytetty Tilastokeskuksen luokittelua, joka osin poikkeaa toimintakertomuksen riskiasemassa käytetystä luokittelusta.

### Liite 38. Varat ja niistä tilikaudella kirjatut arvonalentumistappiot

Milj. e	31.12.2011		31.12.2010	
	Tase-arvo	Arvonalentumistappiot	Tase-arvo	Arvonalentumistappiot
Käteiset varat	4 247		1 501	
Saamiset luottolaitoksilta	7 367		8 033	
Käypään arvoon tulosvaikuttavasti kirjattavat rahoitusvarat				
Saamistodistukset	182		422	
Osakkeet ja osuudet	1		0	
Johdannais sopimukset				
Kaupankäyntitarkoituksessa	3 126		1 864	
Suojaavat	200		98	
Lainat ja muut saamiset				
Myönnetty lainat	9 431	187	9 677	187
Saamistodistukset	265	33	302	21
Rahoitusleasing saamiset	775		624	
Takaussaamiset	3	2	0	0
Muut saamiset	2 449		2 038	
Myytavissä olevat rahoitusvarat				
Saamistodistukset	6 522		5 304	
Osakkeet ja osuudet	77		82	
Erapäivään asti pidettävät rahoitusvarat				
Saamistodistukset	716		928	
Taseen ulkopuoliset sitoumukset				
Pankkitakaukset	936		1 059	
<b>Yhteensä</b>	<b>36 299</b>	<b>223</b>	<b>31 932</b>	<b>208</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

### Liite 39. Arvonalentumisten jakautuma riskilajeittain

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Luottoriskiin perustuvat	223	208
<b>Yhteensä</b>	<b>223</b>	<b>208</b>



## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

## Liite 40. Vastuut

31.12.2011, milj. e	Kotimaa			Ulkomaa		
	Tase-arvo	Arvon-alentumiset	Siirtyvä korko	Tase-arvo	Arvon-alentumiset	Siirtyvä korko
<b>Varat</b>						
Saamiset luottolaitoksilta	6 386		9	981		8
Saamiset asiakkailta	11 082	178	38	844	45	2
Rahoitusleasing	766			9		
Saamistodistukset	919		14	6 501		101
Muut	110			437		
<b>Yhteensä</b>	<b>19 263</b>	<b>178</b>	<b>60</b>	<b>8 773</b>	<b>45</b>	<b>110</b>
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset</b>						
Nostamattomat luotot ja limiitit	4 772			180		
Takaukset ja remburssit	2 123			409		
Johdannaissopimukset	705			2 767		
Muut	134			226		
<b>Yhteensä</b>	<b>7 733</b>			<b>3 582</b>		
<b>Vastuut yhteensä</b>	<b>26 996</b>	<b>178</b>	<b>60</b>	<b>12 355</b>	<b>45</b>	<b>110</b>
31.12.2010, milj. e	Kotimaa			Ulkomaa		
	Tase-arvo	Arvon-alentumiset	Siirtyvä korko	Tase-arvo	Arvon-alentumiset	Siirtyvä korko
<b>Varat</b>						
Saamiset luottolaitoksilta	6 908		8	1 125		11
Saamiset asiakkailta	11 058	176	31	750	32	2
Rahoitusleasing	624			0		
Saamistodistukset	974		12	5 679		79
Muut	81			323		
<b>Yhteensä</b>	<b>19 645</b>	<b>176</b>	<b>51</b>	<b>7 878</b>	<b>32</b>	<b>91</b>
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset</b>						
Nostamattomat luotot ja limiitit	3 794			118		
Takaukset ja remburssit	2 286			312		
Johdannaissopimukset	389			1 547		
Muut	140			323		
<b>Yhteensä</b>	<b>6 609</b>			<b>2 299</b>		
<b>Vastuut yhteensä</b>	<b>26 254</b>	<b>176</b>	<b>51</b>	<b>10 177</b>	<b>32</b>	<b>91</b>

Johdannaissopimuksista on esitetty kirjanpidossa oleva positiivinen markkina-arvo.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 41. Vastuut sektoreittain

31.12.2011, milj. e	Tasearvot		Taseen ulkopuoliset		Yhteensä
	Kotimaiset	Ulkomaiset	Kotimaiset	Ulkomaiset	
Yritykset	10 535	591	6 758	421	18 305
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	7 188	7 452	330	3 159	18 131
Kotitaloudet	838	19	214	0	1 071
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	232	195	44		471
Julkisyhteisöt	529	626	387	2	1 544
<b>Yhteensä</b>	<b>19 323</b>	<b>8 883</b>	<b>7 733</b>	<b>3 582</b>	<b>39 522</b>

31.12.2010, milj. e	Tasearvot		Taseen ulkopuoliset		Yhteensä
	Kotimaiset	Ulkomaiset	Kotimaiset	Ulkomaiset	
Yritykset	9 621	516	5 905	314	16 357
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	7 494	6 632	333	1 983	16 442
Kotitaloudet	720	23	206	0	948
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	222	4	16		242
Julkisyhteisöt	1 640	794	149	1	2 584
<b>Yhteensä</b>	<b>19 696</b>	<b>7 970</b>	<b>6 609</b>	<b>2 299</b>	<b>36 573</b>

Tasearvoina on esitetty kirjanpitosaldot mukaan lukien arvonalentumiset ja siirtyvät korot.

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

### Liite 42. Saamiset luottolaitoksilta ja asiakkailta sekä ongelmasaamiset

31.12.2011, milj. e	Ei arvon- alennettu (brutto)	Arvon- alennettu (brutto)	Yhteensä	Arvon- alentumiset	Tase- arvo
<b>Saamiset luottolaitoksilta ja asiakkailta</b>					
Saamiset luottolaitoksilta	7 367		7 367		7 367
Saamiset asiakkailta, josta	11 886	263	12 149	223	11 927
pankkitakaussaamiset	1	2	3	2	1
Rahoitusleasing	775		775		775
Tilien ja limiittien ylitykset	11		11		11
<b>Yhteensä</b>	<b>20 039</b>	<b>263</b>	<b>20 302</b>	<b>223</b>	<b>20 080</b>
<b>Saamiset luottolaitoksilta ja asiakkailta sektoreittain</b>					
Yritykset	10 746	199	10 945	183	10 761
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	7 734	65	7 799	33	7 766
Kotitaloudet	864		864	6	858
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	240	0	240	0	240
Julkisyhteisöt	454		454		454
<b>Yhteensä</b>	<b>20 039</b>	<b>263</b>	<b>20 302</b>	<b>223</b>	<b>20 080</b>
<b>31.12.2010, milj. e</b>					
<b>Saamiset luottolaitoksilta ja asiakkailta</b>					
Saamiset luottolaitoksilta	8 033		8 033		8 033
Saamiset asiakkailta, josta	11 695	322	12 017	208	11 809
pankkitakaussaamiset	0	0	0	0	0
Rahoitusleasing	624		624		624
Tilien ja limiittien ylitykset	6		6		6
<b>Yhteensä</b>	<b>20 358</b>	<b>322</b>	<b>20 679</b>	<b>208</b>	<b>20 471</b>
<b>Saamiset luottolaitoksilta ja asiakkailta sektoreittain</b>					
Yritykset	10 043	257	10 301	181	10 119
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	8 438	64	8 501	21	8 480
Kotitaloudet	747	0	748	6	742
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	225	0	225	0	225
Julkisyhteisöt	905		905		905
<b>Yhteensä</b>	<b>20 358</b>	<b>322</b>	<b>20 679</b>	<b>208</b>	<b>20 471</b>

Saamisryhmäkohtaiset arvonalentumiset on kohdistettu sektoriin Yritykset. Saamisryhmäkohtaisten arvonalentumisten määrä oli 16 miljoonaa euroa (12).

Arvonalentumiset

31.12.2011, milj. e	Ei arvonalennettu (brutto)	Arvonalennettu (brutto)	Yhteensä	Rästit	Saamis-kohtaiset	Saamisryhmäkohtaiset
<b>Ongelmasaamiset</b>						
Saamiset asiakkailta, josta pankkitakaussaamiset	47 1	264 2	311 3	23	207 2	16
Rahoitusleasing	2		2	0		
Tilien ja limiittien ylitykset	11		11			
<b>Yhteensä</b>	<b>60</b>	<b>264</b>	<b>324</b>	<b>23</b>	<b>207</b>	<b>16</b>
<b>Ongelmasaamiset sektoreittain</b>						
Yritykset	50	199	249	19	174	9
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	0	65	65		33	
Kotitaloudet	10		10	4		6
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	1	0	1	0	0	
Julkisyhteisöt	0		0	0		
<b>Yhteensä</b>	<b>60</b>	<b>264</b>	<b>324</b>	<b>23</b>	<b>207</b>	<b>16</b>

31.12.2010, milj. e	Ei arvonalennettu (brutto)	Arvonalennettu (brutto)	Yhteensä	Rästit	Arvonalentumiset	
					Saamis-kohtaiset	Saamisryhmäkohtaiset
<b>Ongelmasaamiset</b>						
Saamiset asiakkailta, josta pankkitakaussaamiset	44 0	322 0	365 0	17	196 0	12
Rahoitusleasing	0		0	0		
Tilien ja limiittien ylitykset	6		6			
<b>Yhteensä</b>	<b>50</b>	<b>322</b>	<b>371</b>	<b>17</b>	<b>196</b>	<b>12</b>
<b>Ongelmasaamiset sektoreittain</b>						
Yritykset	39	257	296	13	175	6
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	0	64	64		21	
Kotitaloudet	11	0	11	4	0	6
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	0	0	0	0	0	
Julkisyhteisöt	0		0	0		
<b>Yhteensä</b>	<b>50</b>	<b>322</b>	<b>371</b>	<b>17</b>	<b>196</b>	<b>12</b>

31.12.2011, milj. e	Kanta yhteensä	Saamis-kohtaiset-arvonalentumiset	Tasearvo
<b>Ongelmasaamiset</b>			
Järjestämättömät		120	62
Nollakorkoiset		7	0
Alihintaiset		0	0
Muut		197	55
<b>Yhteensä</b>		<b>324</b>	<b>117</b>

31.12.2010, milj. e	Kanta yhteensä	Saamis- kohtaiset- arvon- alentumiset	Tasearvo
<b>Ongelmasaamiset</b>			
Järjestämättömät	57	14	42
Nollakorkoiset	7	6	0
Alihintaiset	1	1	
Muut	307	174	132
<b>Yhteensä</b>	<b>371</b>	<b>196</b>	<b>175</b>

Ongelmasaamisiin luetaan järjestämättömät, nollakorkoiset ja alihintaiset saamiset sekä muut ongelmasaamiset. Järjestämättömien saamisten korko tai pääoma on ollut erääntyneenä ja maksamatta kolme kuukautta. Nollakorkoinen saaminen on sovittu asiakkaan maksukyvyyn turvaamiseksi nollakorkoiseksi. Alihintainen saaminen on hinnoiteltu markkinahinnoista poiketen asiakkaan maksukyvyyn turvaamiseksi. Muut ongelmasaamiset sisältävät mm. ne saamiset, joihin kohdistuu arvonalentuminen, mutta ne eivät luokituta mihinkään em. ryhmistä sekä tilinlytykset ja takaussaamiset. Rästit sisältävät saamisen maksamattomat korot ja lyhennykset.

#### Erääntyneiden rahoitusvarojen maturiteettijakauma

31.12.2011, milj. e	Vuorokautta		
	30-90	yli 90-180	Yli 180
Eraantyneet saamiset, ei arvonalennettu	46	3	

31.12.2010, milj. e	Vuorokautta		
	30-90	yli 90-180	Yli 180
Eraantyneet saamiset, ei arvonalennettu	41	3	

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 43. Luottotappioiden ja arvonalentumisten kehitys

##### Luottotappioiden ja arvonalentumisten kehitys\*

Milj. e	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011
Luottotappiot ja arvonalentumiset, brutto	8	7	11	37	155	156	132
Palautukset	-5	-6	-10	-9	-26	-52	-71
Luottotappiot ja arvonalentumiset, netto	3	1	1	28	129	104	60

\* Vuoden 2005 luvuista on poistettu vuonna 2005 myydyin vähittäispankkitoiminnan osuus.

Uusia luotto- ja takaustappioita sekä arvonalentumisia kirjattiin yhteensä 132 miljoonaa euroa (156). Luottotappiopalausten ja arvonalentumisten vähennysten yhteismäärä oli 71 miljoonaa euroa (52). Luotto- ja takaustappioiden sekä arvonalentumisten nettomääräinen tulosvaikutus oli 60 miljoonaa euroa (104).

Vuonna 2011 luotto- ja takaustappioiden ja arvonalentumisten osuus luotto- ja takauksista oli 0,40 % (0,73).

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

### Liite 44. Yritysvastuut toimialoittain

Nettovastuut, 31.12.2011	Taseen		Yhteensä, milj. e	% -jakauma
	Tase, milj. e	ulkopuoliset, milj. e		
Asuntojen vuokraus ja hallinta	1 808	225	2 033	11,1
Kone ja laitteollisuus (ml. huolto)	587	1 221	1 808	9,9
Kauppa	1 233	455	1 688	9,2
Muiden kiinteistöjen hallinta	1 352	163	1 516	8,3
Rakentaminen	580	836	1 416	7,7
Kuljetus ja varastointi	875	513	1 387	7,6
Omien kiinteistöjen kauppa	924	167	1 091	6,0
Energia	183	776	959	5,2
Metsäteollisuus	551	384	935	5,1
Metalliteollisuus	287	517	804	4,4
Elintarviketeollisuus	486	300	787	4,3
Palvelut	535	228	762	4,2
Kemian teollisuus	226	447	673	3,7
Informaatio ja viestintä	265	364	629	3,4
Rahoitus- ja vakuutus toiminta	349	221	570	3,1
Maatalous, metsätalous, kalatalous	416	57	473	2,6
Muu teollisuus	232	143	375	2,0
Kaivostoiminta ja louhinta	149	109	258	1,4
Vesi ja jätehuolto	66	51	117	0,6
Muut toimialat	21	2	22	0,1
Julkinen hallinto ja maanpuolustus (ml. pakollinen sosiaalivakuutus)	1		1	0,0
<b>Yhteensä</b>	<b>11 126</b>	<b>7 179</b>	<b>18 305</b>	<b>100,0</b>

Nettovastuut, 31.12.2010	Taseen		Yhteensä, milj. e	% -jakauma
	Tase, milj. e	ulkopuoliset, milj. e		
Asuntojen vuokraus ja hallinta	1 671	230	1 901	11,6
Kone ja laitteollisuus (ml. huolto)	443	1 098	1 540	9,4
Kauppa	1 108	376	1 485	9,1
Muiden kiinteistöjen hallinta	1 300	116	1 415	8,7
Rakentaminen	520	707	1 227	7,5
Kuljetus ja varastointi	683	422	1 106	6,8
Omien kiinteistöjen kauppa	845	153	998	6,1
Metsäteollisuus	531	421	952	5,8
Kemian teollisuus	302	619	922	5,6
Palvelut	523	297	820	5,0
Metalliteollisuus	258	517	774	4,7
Elintarviketeollisuus	427	196	624	3,8
Energia	213	386	599	3,7
Informaatio ja viestintä	192	322	514	3,1
Muu teollisuus	226	196	423	2,6
Rahoitus- ja vakuutus toiminta	353	40	392	2,4
Maatalous, metsätalous, kalatalous	297	37	333	2,0
Kaivostoiminta ja louhinta	146	43	189	1,2
Vesi ja jätehuolto	71	44	115	0,7
Muut toimialat	28	1	29	0,2
Julkinen hallinto ja maanpuolustus (ml. pakollinen sosiaalivakuutus)	0		0	0,0
<b>Yhteensä</b>	<b>10 137</b>	<b>6 220</b>	<b>16 357</b>	<b>100,0</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 45. Yritysvastuut rating-luokittain

Luokka	31.12.2011		31.12.2010	
	Netto- vastuut, milj. e	%	Netto- vastuut, milj. e	%
1,0-2,0	1 046	5,7	850	5,2
2,5-5,0	10 193	55,7	9 056	55,4
5,5-7,0	4 653	25,4	3 862	23,6
7,5-8,5	1 622	8,9	1 773	10,8
9,0-10,0	286	1,6	283	1,7
11,0-12,0	265	1,4	352	2,2
Luokittelematon	239	1,3	180	1,1
<b>Yhteensä</b>	<b>18 305</b>	<b>100,0</b>	<b>16 357</b>	<b>100,0</b>

Luottoluokkiin liittyvistä maksukyvyttömyyden todennäköisyyksistä on kerrottu liitetiedossa 65.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

Liite 46. Yritysvastuiden jakauma asiakkaan vastuun määrän mukaan

Nettovastuun määrä, 31.12.2011, milj. e	Kotimaa	Ulkomaa	Yhteensä	%
0-1	931	163	1 093	6,0
1-10	2 525	239	2 765	15,1
10-50	4 177	559	4 737	25,9
50-100	3 648	50	3 698	20,2
100-	6 012		6 012	32,8
<b>Yhteensä</b>	<b>17 293</b>	<b>1 011</b>	<b>18 305</b>	<b>100,0</b>

Nettovastuun määrä, 31.12.2010, milj. e	Kotimaa	Ulkomaa	Yhteensä	%
0-1	898	100	998	6,1
1-10	2 310	203	2 513	15,4
10-50	4 258	475	4 733	28,9
50-100	3 298	53	3 351	20,5
100-	4 763		4 763	29,1
<b>Yhteensä</b>	<b>15 527</b>	<b>830</b>	<b>16 357</b>	<b>100,0</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

Liite 47. Rahoitus- ja vakuutuslaitosvastuut rating-luokittain

Luokka	31.12.2011		31.12.2010	
	Netto- vastuut, milj. e	%	Netto- vastuut, milj. e	%
1,0-2,0	9 747	54,2	9 863	60,5
2,5-5,0	7 494	41,7	5 973	36,6
5,5-7,0	499	2,8	247	1,5
7,5-8,5	83	0,5	132	0,8
9,0-10,0	83	0,5	15	0,1
11,0-12,0	26	0,1	10	0,1
Luokittelematon	58	0,3	59	0,4
<b>Yhteensä</b>	<b>17 989</b>	<b>100,0</b>	<b>16 300</b>	<b>100,0</b>

Rahoitus- ja vakuutuslaitosasiakkaat on luokiteltu OP-Pohjola-ryhmän vakavaraisuuslaskennassa käytettyjen luokittelumenetelmien mukaisesti. Vastuut, jotka on luokiteltu kansainvälisten luokituslaitosten luottoluokkiin, on esitetty taulukossa OP-Pohjola-ryhmän vastaavissa luokissa.



## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

Liite 48. Toissijainen maariski maariskiryhmittäin pl. Suomi

Maariski-ryhmä	Moody's vastaavuus	31.12.2011		31.12.2010	
		Netto- vastuu, milj. e	%	Netto- vastuu, milj. e	%
Ryhmä 1	Aaa	9 966	80,4	8 039	79,5
Ryhmä 2	Aa1-A3	1 343	10,8	1 304	12,9
Ryhmä 3	Baa1-Baa3	798	6,4	659	6,5
Ryhmä 4	Ba1-B3	252	2,0	103	1,0
Ryhmä 5	Caa1-C	35	0,3	4	0,0
<b>Yhteensä</b>		<b>12 395</b>	<b>100,0</b>	<b>10 109</b>	<b>100,0</b>

Toissijaisessa maariskissä (pl. Suomi) on huomioitu sopimukseen liittyvien todellisten riskien siirtyminen toiseen maahan sopimuksin tai muutoin. Riskin mahdollinen siirtyminen voi tapahtua sopimuksen, eli yleisimmin takauksen, perusteella tai muutoin, esimerkiksi saamiset yrityksen sivukonttorilta on siirretty yrityksen pääkonttorin sijaintimaahan.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

Liite 49. Saadut vakuudet vakuuslajeittain

Milj. e	31.12.2011	Osuus, %	31.12.2010	Osuus, %
Julkisyhteisön takaus	2 123	31,0	2 300	34,9
Kiinteistö- tai vuokraoikeuskiinnitys toimisto- tai teollisuuskiinteistöön	1 640	24,0	1 432	21,7
Kohdevakuus	1 536	22,5	1 402	21,2
Osakkeet ja osuudet, muut	434	6,3	491	7,4
Osakkeet, asunto-osakeyhtiöt ja asuinkäytössä olevat kiinteistöyhtiöt	310	4,5	263	4,0
Yrityskiinnitys	249	3,6	262	4,0
Kiinteistö- tai vuokraoikeuskiinnitys asuinkiinteistöön	173	2,5	196	3,0
Saatavakuudellinen rahoitus	137	2,0	85	1,3
Pankkitakaus	134	2,0	54	0,8
Muu vakuus	103	1,5	114	1,7
<b>Yhteensä</b>	<b>6 838</b>	<b>100,0</b>	<b>6 598</b>	<b>100,0</b>

Saadut vakuudet vakuuslajeittain on laskettu pankin hallussa olevien vastuille kohdistettujen vakuuksien vakuusarvojen perusteella. Vakuusarvon laskennan perustana on vakuuden käypä arvo, josta vakuusarvo saadaan varovaisesti arvioitujen vakuuslajikohtaisten arvostusprosenttien perusteella. Vastuut ylittäviä vakuusarvoja ei ole otettu lukuihin mukaan.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 50. Varainhankinnan rakenne

Miij. e	31.12.2011	Osuus, %	31.12.2010	Osuus, %
Velat luottolaitoksille	5 935	17,1	4 960	15,8
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvelat	1	0,0	0	0,0
Velat asiakkaille				
Talletukset	3 574	10,3	1 667	5,3
Muut	4 452	12,8	2 564	8,2
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat				
Sijoitustodistukset ja ECP:t	8 113	23,3	9 563	30,5
Joukkovelkakirjat	7 066	20,3	7 122	22,7
Muut velat	2 234	6,4	1 816	5,8
Velat, joilla huonompi etuoikeus	1 050	3,0	1 255	4,0
Oma pääoma	2 331	6,7	2 377	7,6
<b>Yhteensä</b>	<b>34 756</b>	<b>100,0</b>	<b>31 324</b>	<b>100,0</b>

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

Liite 51. Varojen ja velkojen maturiteettijakauma jäljellä olevan juoksuajan mukaan

31.12.2011, milj. e	alle 3 kk	3-12 kk	1-5 v	5-10 v	yli 10 v	Yhteensä
Käteiset varat	4 247					4 247
Käypään arvoon tulosvaikuttavasti kirjattavat rahoitusvarat						
Saamistodistukset	33	34	110	4	1	182
Saamiset luottolaitoksilta	3 987	970	1 298	1 089	23	7 367
Saamiset asiakkailta	1 893	1 527	6 154	1 832	1 295	12 701
Myytavissa olevat rahoitusvarat						
Saamistodistukset	67	162	4 491	1 783	19	6 522
Erapäivään asti pidettävät rahoitusvarat						
Saamistodistukset	166	185	341	25		716
<b>Varat yhteensä</b>	<b>10 393</b>	<b>2 878</b>	<b>12 394</b>	<b>4 733</b>	<b>1 338</b>	<b>31 736</b>
Velat luottolaitoksille	3 307	473	1 421	734		5 935
Käypään arvoon tulosvaikuttavasti kirjattavat rahoitusvelat	1					1
Velat asiakkaille	6 894	456	85	435	155	8 025
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	6 426	3 446	4 382	926		15 179
Velat, joilla on huonompi etuoikeus	0	315	513	182	40	1 050
<b>Velat yhteensä</b>	<b>16 628</b>	<b>4 689</b>	<b>6 401</b>	<b>2 277</b>	<b>195</b>	<b>30 191</b>
Takaukset	1	10	436	55	501	1 004
Takuuvastuut	205	340	356	31	371	1 303
Luottolupaukset	4 952					4 952
Lyhytaikaisiin kauppatahtumiin liittyvät sitoumukset	64	70	91			225
Muut	226	1	1	132		359
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset yhteensä</b>	<b>5 448</b>	<b>421</b>	<b>884</b>	<b>218</b>	<b>872</b>	<b>7 844</b>

31.12.2010, milj. e	alle 3 kk	3-12 kk	1-5 v	5-10 v	yli 10 v	Yhteensä
Käteiset varat	1 501					1 501
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat						
Saamistodistukset	41	62	136	181	2	422
Saamiset luottolaitoksilta	4 165	1 110	1 534	1 201	22	8 033
Saamiset asiakkailta	2 364	1 565	5 439	1 817	1 248	12 433
Myytavissa olevat rahoitusvarat						
Saamistodistukset	8	30	3 662	1 603		5 304
Eräpäivään asti pidettävät rahoitusvarat						
Saamistodistukset	45	145	712	25		928
<b>Varat yhteensä</b>	<b>8 124</b>	<b>2 912</b>	<b>11 483</b>	<b>4 827</b>	<b>1 273</b>	<b>28 620</b>
Velat luottolaitoksille	3 389	439	696	437		4 960
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvelat	0					0
Velat asiakkaille	3 372	175	105	382	197	4 231
Yleiseen liikäeseen lasketut velkakirjat	7 533	3 770	4 416	966		16 685
Velat, joilla on huonompi etuoikeus	155	237	773		90	1 255
<b>Velat yhteensä</b>	<b>14 449</b>	<b>4 621</b>	<b>5 990</b>	<b>1 785</b>	<b>287</b>	<b>27 131</b>
Takaukset	0	31	352	101	641	1 125
Takuuvastuut	265	378	353	27	311	1 333
Luottolupaukset	3 912					3 912
Lyhytaikaisiin kauppatahtumiin liittyvät sitoumukset	34	94	11			140
Muut	325	0	2	136		463
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset yhteensä</b>	<b>4 536</b>	<b>503</b>	<b>717</b>	<b>263</b>	<b>953</b>	<b>6 972</b>

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat varat muodostuvat saamistodistuksista, jotka voidaan myydä koska tahansa. Myytävissä oleviin rahoitusvaroihin kuuluvat saamistodistukset voidaan tarvittaessa myydä. Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviin varoihin sekä myytävissä oleviin rahoitusvaroihin kuuluvat saamistodistukset on kuitenkin esitetty taulukossa jäljellä olevan juoksuajan perusteella määräytyvässä aikaluokassa. Velkojen nimellispääomat on esitetty erääntymisen mukaisissa luokissa. Kaupankäynnin velat esitetään lyhyimmässä maturiteettiluokassa. Pohjola-konsernin rahoitusriskin hallinnassa käytetään valuuttatermiinejä sekä korun- ja valuutanvaihtosopimuksia. Näiden nettovaikutus eurovasta-arvoiseen rahoitusriskiin ei ole merkittävä, joten niitä ei ole erikseen esitetty.

Lyhyimpään maturiteettiluokkaan sisältyvien Vaadittaessa maksettavien velkojen määrä oli 3,2 miljardia euroa (2,4).

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

### Liite 52. Likviditeettireservisalkku

Pohjola Pankki Oyj ylläpitää OP-Pohjola-ryhmän maksuvalmiuden turvaamiseksi likviditeettireservisalkkua.

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Käteiset varat	4 243	1 500
Lyhytaikaiset saamistodistukset	18	66
Pitkäaikaiset saamistodistukset:		
Kaupankäynnin rahoitusvarat	271	457
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvarat	13	12
Myytavissä olevat rahoitusvarat	6 505	5 296
Eräpäivään asti pidettävät rahoitusvarat	716	928
Lainat ja muut saamiset	881	1 208
<b>Likviditeettireservisalkku yhteensä</b>	<b>12 647</b>	<b>9 466</b>

Likviditeettireservisalkkuun luettavien rahoitusvarojen maturiteetti- ja luottoluokitusjakauma 31.12.2011\*, milj. e

Vuotta	0-1	1-3	3-5	5-7	7-10	10-	Yhteensä	Osuus, %
Aaa	4 375	973	1 835	966	513	21	8 683	68,7
Aa1-Aa3	154	850	385	158	209		1 756	13,9
A1-A3	271	703	173	10	10	0	1 166	9,2
Baa1-Baa3	221	191	167	15	0	0	593	4,7
Ba1 tai alempi	45	119	11	14			188	1,5
Sisäisesti luokiteltu	81	54	92	35			261	2,1
<b>Yhteensä</b>	<b>5 147</b>	<b>2 888</b>	<b>2 662</b>	<b>1 198</b>	<b>731</b>	<b>21</b>	<b>12 647</b>	<b>100,0</b>

Likviditeettireservisalkkun keskimääräinen jäljellä oleva juoksuaika on 3,6 vuotta.

Sisäisesti luokitellut rahoitusvarat muodostuvat lähinnä suomalaisten yritysten ja yhteisöjen liikkeeseen laskemista saamistodistuksista ja ne on luokiteltu OP-Pohjola-ryhmän sisäisten luokitusten menetelmällä.

\* Laskelma kirjanpitoarvoilla

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

Liite 53. Varojen ja velkojen maturiteetit erääntymisen tai uudelleenhinnoittelun mukaan

31.12.2011, milj. e	1 kk tai alle	>1-3 kk	>3-12 kk	1-2 v	2-5v	yli 5 v	Yhteensä
Kateiset varat	4 247						4 247
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvarat							
Saamistodistukset	38	30	22	39	48	4	182
Saamiset luottolaitoksilta	4 196	1 591	882	109	259	330	7 367
Saamiset asiakkailta	5 953	3 249	1 975	270	546	707	12 701
Myytavissä olevat rahoitusvarat							
Saamistodistukset	394	548	108	197	3 473	1 802	6 522
Erapäivään asti pidettävät rahoitusvarat							
Saamistodistukset	411	305					716
<b>Varat yhteensä</b>	<b>15 239</b>	<b>5 724</b>	<b>2 987</b>	<b>615</b>	<b>4 327</b>	<b>2 844</b>	<b>31 736</b>
Velat luottolaitoksille	3 451	997	527	91	560	307	5 935
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvelat	1						1
Velat asiakkaille	6 139	1 387	455	4	1	40	8 025
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	3 036	5 773	2 354	159	3 008	850	15 179
Velat, joilla on huonompi etuoikeus		200	415	171	82	182	1 050
<b>Velat yhteensä</b>	<b>12 627</b>	<b>8 358</b>	<b>3 750</b>	<b>426</b>	<b>3 651</b>	<b>1 379</b>	<b>30 191</b>

Veloista vaadittaessa maksettavia eriä oli yhteensä 3,2 miljardia euroa ja ne muodostuivat lähinnä yleisön talletuksista.

31.12.2010, milj. e	1 kk tai alle	>1-3 kk	>3-12 kk	1-2 v	2-5v	yli 5 v	Yhteensä
Kateiset varat	1 501						1 501
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvarat							
Saamistodistukset	42	35	61	34	66	183	422
Saamiset luottolaitoksilta	4 228	1 874	1 152	262	146	371	8 033
Saamiset asiakkailta	5 753	3 052	2 197	273	468	689	12 433
Myytavissä olevat rahoitusvarat							
Saamistodistukset	300	577		500	2 323	1 603	5 304
Erapäivään asti pidettävät rahoitusvarat							
Saamistodistukset	447	365	115				928
<b>Varat yhteensä</b>	<b>12 272</b>	<b>5 903</b>	<b>3 526</b>	<b>1 069</b>	<b>3 004</b>	<b>2 846</b>	<b>28 620</b>
Velat luottolaitoksille	2 936	1 118	399	121	266	120	4 960
Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat rahoitusvelat	0						0
Velat asiakkaille	3 248	769	174			40	4 231
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	2 629	8 124	2 378	287	2 301	966	16 685
Velat, joilla on huonompi etuoikeus		591	151	266	246		1 255
<b>Velat yhteensä</b>	<b>8 813</b>	<b>10 602</b>	<b>3 102</b>	<b>674</b>	<b>2 814</b>	<b>1 127</b>	<b>27 131</b>

Veloista vaadittaessa maksettavia eriä oli yhteensä 2,4 miljardia euroa ja ne muodostuivat lähinnä yleisön talletuksista.

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 54. Markkinariskin herkkyyshanalyysi

Markkinariskien osuus riskipainotetuista eristä oli vuoden vaihteessa 4,2 % (3,5).

Milj. e	Riskiparametri	Muutos	31.12.2011		31.12.2010	
			Vaikutus tulokseen	Vaikutus omaan pääomaan	Vaikutus tulokseen	Vaikutus omaan pääomaan
Korkoriski	Korko	1 %-yksikkö	29	0	10	0
Valuuttariski	Markkina-arvo	20 %-yksikköä	7		1	
Volatiliteettiriski						
Korkovolatiliteetti	Volatiliteetti	20 %-yksikköä	1		2	
Valuuttavolatiliteetti	Volatiliteetti	10 %-yksikköä	0		0	
Luottoriskipremio *	Luottoriski- marginaali	0,5 %-yksikköä	7	116	12	121
Hintariski						
Osakesalkku	Markkina-arvo	20 %-yksikköä		1		2
Pääomarahastot	Markkina-arvo	20 %-yksikköä		5		6
Kilteistöriski	Markkina-arvo	10 %-yksikköä	3		4	

Herkkyyshluvut on laskettu valuuttojen itseisarvojen summana.

\* Luottoriskipremio on laskettu likviditeettireservin sisällyvistä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavista ja myytävissä olevista saamistodistuksista.

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 55. Osakeriski

Osake- ja pääomasijoitusrahastojen markkina-arvo vuoden lopussa oli 31 miljoonaa euroa (38), josta osakesalkku muodosti 6 miljoonaa euroa (8) ja pääomasijoitusrahastot sijoituslupauksineen 25 miljoonaa euroa (29). Osakesalkun kolme suurinta toimialaa ja niiden suhteelliset osuudet olivat: perusteollisuus 28 % (27), teollisuustuotteet ja -palvelut 27 % (27) ja informaatioteknologia 20 % (23).

Sijoitukset pääomasijoitusrahastoihin olivat 14 miljoonaa euroa (16), minkä lisäksi sitovia sijoituslupauksia oli 11 miljoonaa euroa (14).

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 56. Kiinteistöriski

Kiinteistöomistuksiin sitoutunut pääoma oli vuoden 2011 lopussa 28 miljoonaa euroa (29), josta omassa käytössä olevien kiinteistöjen osuus oli 3 miljoonaa euroa (3). Tilikauden 2011 lopussa ei ollut kiinteistösijoitusyhtiöomistuksia, vertailuvuonna omistukset kiinteistösijoitusyhtiöihin oli 0 miljoonaa euroa.

Kiinteistökohteiden käyvistä arvoista hankittiin vuonna 2011 ulkopuolisen tahon arviot, joiden perusteella käypien arvojen yhteismäärä vastaa kiinteistöihin sitoutunutta pääomaa. Kiinteistöriskien arvioidaan olevan vähäiset.

Sijoituskiinteistöjen tilikauden muutokset on eritelty liitetiedossa 21 ja oman käytön liitetiedossa 25.

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Pilari III:n mukaiset vakavaraisuustiedot

Liitteissä 57–72 on esitetty Finanssivalvonnan standardin 4.5 (Vakavaraisuustietojen julkistaminen markkinoille) mukaiset tiedot konsolidointiryhmän vakavaraisuudesta (ns. Pilari III tiedot). Tiedot perustuvat konsolidoituun luottolaitosvakavaraisuuteen, joten vakavaraisuustiedot eivät ole suoraan vertailukelpoisia muihin julkaistuihin Pohjola-konsernia koskeviin tietoihin.

Pohjola Pankki Oyj:n luottolaitosvakavaraisuuden pohjana oleva konsolidointiryhmä muodostuu Pohjola-konsernin yhtiöistä pl. vakuutusyhtiöt ja niiden tytäryhtiöt.

Pohjola Pankki Oyj sai osana Osuuspankkien yhteenliittymää Finanssivalvonnalta 18.10.2011 luvan käyttää sisäisten luottoluokitusten menetelmää (IRBA). Aikaisemmin IRBAa on sovellettu Pohjola Pankki Oyj:n yritysvastuisiin sekä oman pääoman ehtoisiin sijoituksiin. 31.12.2011 alkaen IRBAa on sovellettu Pohjola Pankin vähittäis-, yritys- ja luottolaitosvastuisiin. Vuoden 2010 vertailutiedoissa ei ole huomioitu 18.10.2011 saadun IRBA-luvan vaikutuksia.



## Liite 57. Omat varat

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
<b>Ensisijaiset omat varat (Tier 1)</b>		
Pohjola-konsernin oma pääoma	2 331	2 377
Poistetaan vakuutusyhtiöiden vaikutus omasta pääomasta (oma pääoma ja konsernieliminoinnit)	111	93
Käyvän arvon rahasto, siirto Tier 2:een	136	36
<b>Rajoituksettomat ensisijaiset omat varat (Core Tier 1) ennen vähennyksiä</b>	<b>2 578</b>	<b>2 505</b>
Aineettomat hyödykkeet	-171	-165
Eläkevastuun ylikate ja sijoituskiinteistöjen käypiin arvoihin arvostus	-32	-30
Hallituksen esittämä voitonjako	-129	-126
Sijoitukset vakuutus- ja rahoituslaitoksiin	-704	-705
Arvonalentumiset - odotetut tappiot alijäämä	-56	-61
<b>Core Tier 1 omat varat</b>	<b>1 486</b>	<b>1 418</b>
Pääomalainat	274	274
Toissijaisten omien varojen alijäämä	-238	
<b>Ensisijaiset omat varat (Tier 1) vakavaraisuuden laskemiseksi</b>	<b>1 521</b>	<b>1 692</b>
<b>Toissijaiset omat varat (Tier 2)</b>		
Käyvän arvon rahasto (pl. rahavirran suojauksen arvostus)	-146	-29
Ilkuiset lainat	294	299
Debentuurilainat	375	608
Sijoitukset vakuutus- ja rahoituslaitoksiin	-704	-705
Arvonalentumiset - odotetut tappiot alijäämä	-56	-61
Siirto ensisijaisiin omiin varoihin	238	
<b>Toissijaiset omat varat (Tier 2) vakavaraisuuden laskemiseksi</b>		<b>111</b>
<b>Omat varat yhteensä</b>	<b>1 521</b>	<b>1 803</b>
<b>Ensi- ja toissijaisista omista varoista vähennettävät erät</b>		
Sijoitukset vakuutus- ja rahoituslaitoksiin	-1 408	-1 410
Arvonalentumiset - odotetut tappiot alijäämä	-112	-122
<b>Yhteensä</b>	<b>-1 521</b>	<b>-1 531</b>

Omista varoista on vähennetty sijoitukset OP-Pohjola-ryhmän vakuutusyhtiöihin sekä konsolidoimattomiin rahoituslaitoksiin. Rahoituslaitossijoituksina on vähennetty myös yli 10 % sijoitukset pääomasijoitusrahastoihin, pl. Vaaka Partners Oy:n (ent. Pohjola Capital Partners Oy) hallinnoimat pääomasijoitusrahastot, joiden vähentämisestä omista varoista Finanssivalvonta on antanut poikkeusluvan.

Pääomalainoista luetaan omiin varoihin liikkeeseenlaskuhetken valuuttakurssiin arvostettu määrä. Pääomalainat ovat siirtymäsäännösten piirissä olevia hybridi-instrumentteja, joiden kokonaismäärästä 134 miljoonaa euroa sisältää kannustimen ennaikaiseen lunastamiseen.

Core Tier 1 omat varat = Ensisijaiset omat varat yhteensä pl. Pääomalainat ja pääomalainoilla katettava toissijaisten omien varojen alijäämä

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

### Liite 58. Omien varojen vähimmäisvaatimus

Yritys- ja luottolaitosvastuiden pääomavaateen laskentaan on käytetty sisäisten luottoluokitusten perusmenetelmää (FIRB). FIRB-menetelmässä käytetään sisäisiä luottoluokituksia asiakkaan maksukyvyttömyyden (PD) määrittämiseen, kun taas tappio-osuus (LGD) ja luottovasta-arvokerroin (CF) ovat viranomaiskaavan määrittelemiä standardiestimaatteja. Vähittäisvastuiden pääomavaateen laskentaan on käytetty sisäisten luottoluokitusten menetelmää (IRBA), jossa käytetään sisäisiä luottoluokituksia asiakkaan maksukyvyttömyyden (PD) määrittämiseen, tappio-osuus (LGD) ja luottovasta-arvokerroin (CF) ovat sisäisesti estimoituja. Finanssivalvonnan antaman poikkeusluvan mukaan vähittäisvastuissa on luottovasta-arvokertoimena (CF) käytetty 100 %:a.

Oman pääomanehtoisten sijoitusten vakavaraisuusvaatimuksen laskennassa voidaan käyttää eri menetelmiä. PD/LGD-menetelmässä sijoitusten riskipainotettu määrä lasketaan käyttämällä sisäiseen luottoluokitukseen perustuva maksukyvyttömyyden todennäköisyyttä (PD) ja viranomaiskaavan määrittelemää tappio-osuutta (LGD). Yksinkertaisessa menetelmässä sijoitusten riskipainotettu määrä saadaan kertomalla kukin sijoitus riskipainolla, joka määräytyy sijoituksen tyypin perusteella.

Operatiivisten riskien vakavaraisuusvaatimuksen laskentaan on käytetty standardimenetelmää.

Mitä e	31.12.2011		31.12.2010	
	Pääoma- vaade	Riskipai- notetut saamiset*	Pääoma- vaade	Riskipaino- tetut saamiset*
<b>Luotto- ja vastapuoliriski</b>	<b>1 031</b>	<b>12 890</b>	<b>985</b>	<b>12 314</b>
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>992</b>	<b>12 401</b>	<b>706</b>	<b>8 830</b>
Luottolaitosvastaat	113	1 415		
Yritysvastaat	766	9 571	694	8 672
Vahittaisvastaat	32	404		
Kiinteistövakuudelliset	0	3		
Muut	32	401		
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	12	151	13	159
PD/LGD-menetelmä	5	62	5	58
Yksinkertainen menetelmä	7	89	8	101
Pääomasijoitukset	4	45	4	51
Pörssilistatut sijoitukset	2	20	2	24
Muut	2	24	2	26
Arvopaperistetut erät	65	809		
Muut erät	4	52		
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>39</b>	<b>489</b>	<b>279</b>	<b>3 484</b>
Valtio- ja keskuspankkivastaat	14	170	7	83
Luottolaitosvastaat	2	19	130	1 619
Yritysvastaat	19	233	22	278
Vahittaisvastaat	5	64	76	950
Kiinteistövakuudelliset			0	0
Muut	5	64	76	950
Arvopaperistetut erät			39	485
Muut erät	0	2	5	68
<b>Markkinariskit</b>	<b>48</b>	<b>606</b>	<b>37</b>	<b>467</b>
Kaupankäyntivarasto	44	551	35	443
Positiioriski	44	551	35	443
Koko toiminta	4	55	2	24
Valuuttakurssi- ja kultariski	3	36		
Hyödykeriski	2	20	2	24
<b>Operatiivinen riski</b>	<b>73</b>	<b>913</b>	<b>59</b>	<b>739</b>
<b>Yhteensä</b>	<b>1 153</b>	<b>14 409</b>	<b>1 082</b>	<b>13 520</b>

\* Riskipainotetut saamiset = Pääomavaade / 0,08

Vastapuoliriskin omien varojen vaade on 35 miljoonaa euroa (62).

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 59. Vakavaraisuuden tunnusluvut

Vakavaraisuus, milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Omat varat yhteensä	1 521	1 803
Omien varojen vähimmäisvaatimus yhteensä	1 153	1 082
Omien varojen ylijäämä (+) / alijäämä (-)	369	722
Vakavaraisuussuhdeluku Core Tier 1 omilla varoilla %*	10,3	10,5
Vakavaraisuussuhdeluku ensisijaisilla omilla varoilla %	10,6	12,5
Vakavaraisuussuhdeluku %	10,6	13,3

\* Ensisijaiset omat varat yhteensä pl. Pääomalainat ja pääomalainoilla katettava toissijaisten omien varojen alijäämä / Omien varojen vähimmäisvaatimus x 8

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 60. Vastuiden kokonaismäärä vastuuryhmittäin

31.12.2011, milj. e	Tase-erät	Taseen ulkopuoli- set erät	Johdan- naiset	Vastuun määrä yhteensä	Vastuu keskimäärin kaudella
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>20 316</b>	<b>8 937</b>	<b>1 118</b>	<b>30 371</b>	
Luottolaitosvastuut	6 910	426	638	7 974	
Yritysvastuut	11 222	8 472	480	20 173	19 275
Vahittaisvastuut	1 331	28	0	1 360	
Yritysassiakkaat	484	12	0	496	
Yksitysassiakkaat	846	17	0	863	
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	84	11		95	97
Arvopaperistettut erät	715			715	
Muut erät	54			54	
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>12 512</b>	<b>8 415</b>	<b>380</b>	<b>21 307</b>	
Valtio- ja keskuspankkivastuut	5 648	114	280	6 042	4 874
Luottolaitosvastuut	6 591	7 991	98	14 680	
Yritysvastuut	252	84	1	338	320
Vahittaisvastuut	17	227		244	
Yritysassiakkaat	0	20		20	
Yksitysassiakkaat	17	207		224	
Muut erät	4			4	
<b>Yhteensä</b>	<b>32 828</b>	<b>17 352</b>	<b>1 498</b>	<b>51 678</b>	

Vastuita keskimäärin ei ole esitetty niistä vastuuryhmistä, joissa on tapahtunut IRBA-siirtymä vuoden 2011 aikana.

31.12.2010, milj. e	Tase-erät	Taseen ulkopuoli- set erät	Johdan- naiset	Vastuun määrä yhteensä	Vastuu keskimäärin kaudella
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>10 310</b>	<b>7 710</b>	<b>453</b>	<b>18 474</b>	<b>18 791</b>
Yritysvastuut	10 226	7 696	453	18 376	18 693
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	85	14		98	99
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>19 106</b>	<b>6 989</b>	<b>2 606</b>	<b>28 701</b>	<b>28 351</b>
Valtio- ja keskuspankkivastuut	3 602	11	92	3 706	4 013
Luottolaitosvastuut	13 186	6 733	2 514	22 432	21 822
Yritysvastuut	301			301	262
Vähittäisvastuut	1 203	245	0	1 449	1 451
Yrityisasiakkaat	460	32	0	492	521
Yksityisasiakkaat	743	213	0	956	930
Arvopaperistettut erät	742			742	731
Muut erät	71			71	72
<b>Yhteensä</b>	<b>29 416</b>	<b>14 699</b>	<b>3 060</b>	<b>47 175</b>	<b>47 143</b>

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

Liite 61. Vastuiden maantieteellinen jakautuminen vastuuryhmittäin

31.12.2011, milj. e	Valtio- ja keskus- pankkivastuut	Luottolai- tosvastuut	Yritysvas- tuut	Vähittäis- vastuut	Oman pääoman ehtoiset sijoituk- set	Arvopape- ristettut erät	Muut
Suomi	5 276	15 166	19 281	1 596	87		58
Muut pohjoismaat		1 689	407	6	0		
Baltia	6	4	203	0			0
Muut EU-maat	758	5 035	463	1	4	668	0
Muu Eurooppa		303	46	0	4		
USA		226	38	0			
Aasia		155	40	0			
Muut maat	1	76	34	0		48	
<b>Yhteensä</b>	<b>6 042</b>	<b>22 654</b>	<b>20 511</b>	<b>1 603</b>	<b>95</b>	<b>715</b>	<b>58</b>

31.12.2010, milj. e	Valtio- ja keskus- pankkivastuut	Luottolai- tosvastuut	Yritysvas- tuut	Vähittäis- vastuut	Oman pääoman ehtoiset sijoituk- set	Arvopape- ristettut erät	Muut
Suomi	3 117	14 005	17 539	1 443	91		71
Muut pohjoismaat		1 633	362	5	0		
Baltia	5	3	41	0			0
Muut EU-maat	583	6 248	612	0	7	686	0
Muu Eurooppa		220	25	0		4	
USA		188	21				
Aasia		121	48	0			
Muut maat	1	15	30	0		53	
<b>Yhteensä</b>	<b>3 706</b>	<b>22 432</b>	<b>18 677</b>	<b>1 449</b>	<b>98</b>	<b>742</b>	<b>71</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 62. Vastuiden jäljellä oleva juoksuaika vastuuryhmittäin

31.12.2011, milj. e	Alle 3 kk	3-12 kk	1-5 v	5-10 v	Yli 10 v	Yhteensä
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>6 138</b>	<b>3 091</b>	<b>15 034</b>	<b>3 838</b>	<b>2 176</b>	<b>30 371</b>
Luottolaitosvastuut	1 114	673	4 591	1 515	81	7 974
Yritysvastuut	4 731	2 212	8 909	2 243	2 079	20 173
Vahittaisvastuut	179	66	1 055	46	15	1 360
Yrityisasiakkaat	27	25	401	28	15	496
Yksityisasiakkaat	152	40	654	17		863
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset						95
Arvopaperistettut erät	76	132	471	34	1	715
Muut erät	39	7	8			54
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>11 365</b>	<b>3 154</b>	<b>4 806</b>	<b>1 805</b>	<b>177</b>	<b>21 307</b>
Valtio- ja keskuspankkivastuut	4 455	12	731	704	141	6 042
Luottolaitosvastuut	6 458	3 091	4 008	1 097	26	14 680
Yritysvastuut	208	50	65	4	10	338
Vahittaisvastuut	244		0			244
Yrityisasiakkaat	20		0			20
Yksityisasiakkaat	224					224
Muut erät	1	1	2			4
<b>Yhteensä</b>	<b>17 503</b>	<b>6 244</b>	<b>19 840</b>	<b>5 642</b>	<b>2 354</b>	<b>51 678</b>

31.12.2010, milj. e	Alle 3 kk	3-12 kk	1-5 v	5-10 v	Yli 10 v	Yhteensä
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>4 070</b>	<b>2 477</b>	<b>7 555</b>	<b>2 312</b>	<b>1 962</b>	<b>18 474</b>
Yritysvastuut	4 070	2 477	7 555	2 312	1 962	18 376
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset						98
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>10 285</b>	<b>5 611</b>	<b>8 705</b>	<b>3 684</b>	<b>416</b>	<b>28 701</b>
Valtio- ja keskuspankkivastuut	2 135	69	612	792	99	3 706
Luottolaitosvastuut	7 648	5 426	6 376	2 713	270	22 432
Yritysvastuut	67	41	124	38	32	301
Vahittaisvastuut	395	56	942	41	15	1 449
Yrityisasiakkaat	45	25	381	26	15	492
Yksityisasiakkaat	350	30	561	15	0	956
Arvopaperistettut erät		6	636	100		742
Muut erät	41	14	16			71
<b>Yhteensä</b>	<b>14 354</b>	<b>8 088</b>	<b>16 260</b>	<b>5 996</b>	<b>2 378</b>	<b>47 175</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 63. Yritysvastuut toimialoittain

31.12.2011, milj. e	Vastuun määrä	Riskipainotetut erät	Omien varojen vaade
Kone ja laitteollisuus (ml. huolto)	2 495	784	63
Asuntojen vuokraus ja hallinta	2 117	471	38
Kauppa	1 970	827	66
Rakentaminen	1 565	854	68
Muiden kiinteistöjen hallinta	1 561	640	51
Kuljetus ja varastointi	1 356	1 010	81
Energia	1 251	335	27
Rahoitus- ja vakuutus toiminta	1 178	426	34
Omien kiinteistöjen kauppa	1 117	665	53
Metsäteollisuus	1 014	856	68
Palvelut	984	661	53
Elintarviketeollisuus	864	479	38
Metalliteollisuus	852	518	41
Kemian teollisuus	714	286	23
Informaatio ja viestintä	617	262	21
Muu teollisuus	484	385	31
Maatalous, metsätalous, kalatalous	452	240	19
Kaivostoiminta ja louhinta	253	160	13
Vesi ja jätehuolto	127	36	3
Muut toimialat	56	45	4
<b>Yhteensä</b>	<b>21 027</b>	<b>9 939</b>	<b>795</b>

31.12.2010, milj. e	Vastuun määrä	Riskipainotetut erät	Omien varojen vaade
Kone ja laitteollisuus (ml. huolto)	2 076	802	64
Asuntojen vuokraus ja hallinta	1 981	450	36
Kauppa	1 801	763	61
Rakentaminen	1 426	819	66
Muiden kiinteistöjen hallinta	1 423	528	42
Kuljetus ja varastointi	1 139	932	75
Metsäteollisuus	1 059	880	70
Omien kiinteistöjen kauppa	1 015	591	47
Palvelut	982	658	53
Kemian teollisuus	966	412	33
Raholitus- ja vakuutus toiminta	908	314	25
Energia	868	122	10
Metalliteollisuus	856	460	37
Elintarviketeollisuus	713	335	27
Muu teollisuus	535	426	34
Informaatio ja viestintä	521	188	15
Maatalous, metsätalous, kalatalous	330	206	16
Muut toimialat	260	214	17
Kaivostoiminta ja louhinta	189	144	11
Vesi ja jätehuolto	122	36	3
<b>Yhteensä</b>	<b>19 169</b>	<b>9 280</b>	<b>742</b>

Toimialajaottelussa yritysvastuisiin on luettu mukaan myös vähittäisvastuisiin luettavat yritysasiakkaat. Toimialajako on tilastokeskuksen uusimman toimialajaottelun (TOL 2008) mukainen.



## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

Liite 64. Luottoriskin standardimenetelmän vastuut riskipainoittain ennen ja jälkeen luottoriskin vähentämistekniikoita

Riskipaino-%, 31.12.2011, milj. e	Vastuuarvo ennen luottoriskin vähentämistekniikoita	Vastuuarvo luottoriskin vähentämistekniikoiden jälkeen	Riskipainotetut erät
0	20 570	22 250	
20	177	290	51
50	4	5	1
75	244	244	64
100	312	452	372
Muut riskipainot	1	1	0
<b>Yhteensä</b>	<b>21 307</b>	<b>23 241</b>	<b>489</b>

Riskipaino-%, 31.12.2010, milj. e	Vastuuarvo ennen luottoriskin vähentämistekniikoita	Vastuuarvo luottoriskin vähentämistekniikoiden jälkeen	Riskipainotetut erät
0	17 180	17 075	
10	2 205	2 205	220
20	6 229	5 829	1 134
35	1	1	0
50	130	100	91
75	1 430	1 397	923
100	700	575	538
150	22	22	31
<b>Yhteensä</b>	<b>27 895</b>	<b>27 204</b>	<b>2 938</b>

Pohjola-konsernin vakavaraisuuslaskennassa sovelletaan vastuun riskipainon määrittämiseksi luottoriskin standardimenetelmässä Moody's Investors Service tai Fitch Ratings -luottoluokituslaitosten luokituksia saamiin valtioilta ja keskuspankeilta sekä yrityksiltä. Ulkoinen luottoluokitus määrää saamisen luottoluokan. Saamisen vakavaraisuusvaatimuksen laskennassa riskipaino määräytyy luottoluokan mukaan. Myös valtiovastuisiin on käytetty luottoluokan mukaisia riskipainoja.

Kansainvälisten kehitys pankkien saamisen riskipaino voi määräytyä myös muutoin kuin ulkoisen luottoluokituksen perusteella. Mikäli riskipainoon vaikuttaa ulkoinen luottoluokitus, käytetään vakavaraisuuslaskennassa tällöin yllä mainittujen luottoluokituslaitosten luokituksia myös kansainvälisten kehitys pankkien saamisen riskipainottamisessa.

Saamisille käytetään vakavaraisuuslaskennassa sen liikkeeseenlaskuohjelman tai -järjestelyn arvopaperikohtaista luottoluokitusta, johon kyseinen saaminen kuuluu. Jos tätä luokitusta ei ole käytettävissä, käytetään liikkeeseenlaskijan yleistä luottoluokitusta, mikäli se on käytettävissä.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 65. Yritysvastuut rating-luokittain (FIRB)

Rating-luokka, 31.12.2011	Vastuu- arvo (EAD), milj. e	PD, keski- määrin, %	Riskipaino, keski- määrin, %	Riskipai- notetut erät, milj. e	Omien varojen vaade, milj. e
1,0-2,0	796	0,0	14,9	119	10
2,5-5,0	8 621	0,2	41,1	3 546	284
5,5-7,0	3 185	1,4	101,1	3 219	258
7,5-8,5	1 313	5,0	150,5	1 976	158
9,0-10,0	238	20,3	224,1	533	43
11,0-12,0	404	100,0			
Luokittelematon	121	4,9	147,8	178	14
<b>Yhteensä</b>	<b>14 678</b>	<b>4,0</b>	<b>65,2</b>	<b>9 571</b>	<b>766</b>

Rating-luokka, 31.12.2010	Vastuu- arvo (EAD), milj. e	PD, keski- määrin, %	Riskipaino, keski- määrin, %	Riskipai- notetut erät, milj. e	Omien varojen vaade, milj. e
1,0-2,0	757	0,0	15,2	109	9
2,5-5,0	7 658	0,2	40,7	3 139	251
5,5-7,0	2 545	1,4	99,9	2 508	201
7,5-8,5	1 423	5,5	154,5	2 231	178
9,0-10,0	220	17,5	214,7	473	38
11,0-12,0	482	100,0			
Luokittelematon	140	4,4	142,7	212	17
<b>Yhteensä</b>	<b>13 224</b>	<b>4,0</b>	<b>65,9</b>	<b>8 672</b>	<b>694</b>

Sisäisten luottoluokitusten menetelmää on käytetty Pohjola Pankki Oyj:n yritysvastuisiin vuonna 2010.

Keskisuurten ja suurten yritysten vastuiden luokitteluun käytettävän R-luokittelun luokkakohtaisten PD-lukujen arvioinnissa on käytetty tunnuslukutietoihin perustuvaa osittaista R-luokittelua ja maksukyvyttömyystietoja vuosilta 2003–2009. Koska maksukyvyttömyystietoja on ollut vain hyvästä suhdannevaiheesta, tarvittavan yleisen tasokorjauksen määrää on arvioitu vuoteen 1991 asti ulottuvista luottotappio- ja konkurssiaineistoista sekä vuoteen 1990 asti ulottuvista ulkomaisten pankkien maksukyvyttömyysaika-arjoista. PD-arvoja on korjattu myös varovaisuusmarginaalilla, joka on sitä suurempi mitä vähemmän yrityksiä aineiston kussakin luokassa on ollut. Mallia päivitettiin 2010 ja sitä koskevat muutokset tulivat voimaan vuoden 2011 puolella.

Vuonna 2011 käytettiin A-luokittelun luokkakohtaisten pisterajojen määrittelyssä aineistona Suomen Asiakastieto Oy:n luokittelumallin Rating Alfa-pisteitä ja sisäisiä maksukyvyttömyystietoja vuosilta 2006–2009. A-luokittelun pisterajat on asetettu niin, että luokkien PD-arvot vastaavat R-luokittelun PD-arvoja.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 66. Luottolaitosvastuut rating-luokittain (FIRB)

Rating-luokka, 31.12.2011	Vastuu- arvo (EAD), milj. e	PD, keski- määrin, %	Riskipaino, keski- määrin, %	Riskipai- notetut erät, milj. e	Omien varojen vaade, milj. e
1,0-2,0	2 192	0,0	7,7	169	14
2,5-5,0	4 887	0,1	18,5	905	72
5,5-7,0	289	1,7	99,4	287	23
7,5-8,5	33	4,2	119,6	40	3
9,0-10,0	6	22,2	220,4	12	1
11,0-12,0	27	100,0			
Luokittelematon	1	0,7	86,3	1	0
<b>Yhteensä</b>	<b>7 437</b>	<b>0,5</b>	<b>19,0</b>	<b>1 415</b>	<b>113</b>

Luottolaitosten vastuiden luokittelumallin luokkakohtaisten pisterajojen ja PD-arvojen määrittelyssä on käytetty L-luokittelun pisteityksiä vuosilta 2008 ja 2010 ja ulkoisia luottoluokituksia ja niitä vastaavia maksukyvyttömyystietoja vuosilta 1983-2010. PD-arvoja on korjattu varovaisuusmarginaalilla aineistoon liittyvien epävarmuustekijöiden huomioimiseksi.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

#### Liite 67. Oman pääoman ehtoiset sijoitukset rating-luokittain (IRBA)

Rating-luokka, 31.12.2011	Vastuu- arvo (EAD), milj. e	PD, keski- määrin, %	Riskipaino, keski- määrin, %	Riskipai- notetut erät, milj. e	Omien varojen vaade, milj. e
1,0-2,0	54	0,1	96,4	52	4
5,5-7,0	4	1,3	233,0	10	1
<b>Yhteensä</b>	<b>58</b>	<b>0,2</b>	<b>106,0</b>	<b>62</b>	<b>5</b>

Rating-luokka, 31.12.2010	Vastuu- arvo (EAD), milj. e	PD, keski- määrin, %	Riskipaino, keski- määrin, %	Riskipai- notetut erät, milj. e	Omien varojen vaade, milj. e
1,0-2,0	54	0,1	96,4	52	4
5,5-7,0	2	1,3	279,7	6	0
<b>Yhteensä</b>	<b>56</b>	<b>0,1</b>	<b>103,1</b>	<b>58</b>	<b>5</b>

Oman pääoman ehtoisten sijoitusten PD/LGD-menetelmää käytetään Pohjola Pankki Oyj:n strategiaan sijoituksiin.

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

Liite 68. Odotetut tappiot ja toteutuneet arvonalentumiset

Milj. e	Vähittäisvastuut					Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	Yhteensä
	Luottolaitos- vastuut	Yritys- vastuut vaakuudel- liset	Kiinteistö-	Uudis- tettavat	Muut		
<b>31.12.2011</b>							
Odotetut (EL)	16	179	1		13	0	209
Arvonalentumiset	8	186	0		0		194
<b>31.12.2010</b>							
Odotetut (EL)		219				0	218
Arvonalentumiset		182					182
<b>31.12.2009</b>							
Odotetut (EL)		162				1	162
Arvonalentumiset		121					121
<b>31.12.2008</b>							
Odotetut (EL)		68				1	69
Arvonalentumiset		24					24

Taulukossa esitetty odotettu tappio perustuu OP-Pohjola-ryhmän sisäisten luottoriskimallien tuottamiin parametreihin. Parametrit sisältävät huomattavan määrän erilaisia riskin aliarviointia estäviä varovaisuustekijöitä, mutta eivät täysin vastaa vakavaraisuuslaskennassa käytettäviä parametreja. Yritys- ja luottolaitosvastuiden osalta ainoastaan PD-parametria käytetään vakavaraisuuslaskennassa.

Vakavaraisuuslaskennan parametrit sisältävät enemmän varovaisuustekijöitä sisäisiin luottoriskimalleihin verrattuna. Parametreihin liittyvistä varovaisuustekijöistä johtuen vakavaraisuuslaskennan odotettu tappio oli huomattavan suuri 306 miljoonaa euroa (303). Omista varoista on vähennetty IRBA-vastuuryhmiin kohdistuvien arvonalentumisten ja vakavaraisuuslaskennan odotetun tappion erotuksen alijäämä. Oman pääoman ehtoisiin sijoituksiin kohdistuvia arvonalennuksia ei huomioida vähennyserää laskettaessa.

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

Liite 69. Oman pääoman ehtoiset sijoitukset, yksinkertainen menetelmä

Milj. e	31.12.2011			31.12.2010		
	Vastuun määrä	Riskipai- notetut erät	Omien varojen vaade	Vastuun määrä	Riskipai- notetut erät	Omien varojen vaade
Private equity sijoitukset, riskipaino 190 %	23	45	4	32	60	5
Pörssilistatut sijoitukset, riskipaino 290 %	7	20	2	9	27	2
Muut, riskipaino 370 %	7	24	2	11	41	3
<b>Yhteensä</b>	<b>37</b>	<b>89</b>	<b>7</b>	<b>52</b>	<b>129</b>	<b>10</b>

[次△](#)

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

### Liite 70. Vakavaraisuuslaskennassa hyödynnetyt vakuudet

31.12.2011, milj. e	Vastuun määrä	Takaukset	Rahoitus- vakuus	Muu vakuus	LGD, keski- määrin, %
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>30 371</b>	<b>1 980</b>	<b>21</b>	<b>1 384</b>	
Luottolaitosvastuut	7 974	369		0	28,6
Yritysvastuut	20 173	1 611	21	749	44,7
Vahittaisvastuut	1 360			635	23,9
Kiinteistövakuudelliset	5			5	28,9
Muut	1 354			630	23,9
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	95				
Yksinkertainen menetelmä	37				
PD/LGD-menetelmä	58				
Arvopaperistettut erät	715				
Muut erät	54				
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>21 307</b>	<b>57</b>			
Valtio- ja keskuspankkivastuut	6 042	57			
Luottolaitosvastuut	14 680				
Yritysvastuut	338				
Vahittaisvastuut	244				
Muut	244				
Muut erät	4				
<b>Yhteensä</b>	<b>51 678</b>	<b>2 037</b>	<b>21</b>	<b>1 384</b>	

31.12.2010, milj. e	Vastuun määrä	Takaukset	Rahoitus- vakuus	Muu vakuus	LGD, keski- määrin, %
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>	<b>18 474</b>	<b>1 616</b>	<b>73</b>	<b>590</b>	
Yritysvastuut	18 376	1 616	73	590	44,6
Oman pääoman ehtoiset sijoitukset	98				
Yksinkertainen menetelmä	42				
PD/LGD-menetelmä	56				
<b>Standardimenetelmä</b>	<b>28 701</b>	<b>686</b>	<b>0</b>	<b>1</b>	
Valtio- ja keskuspankkivastuut	3 706	104			
Luottolaitosvastuut	22 432	549			
Yritysvastuut	301				
Vahittaisvastuut	1 449	32	0	1	
Kiinteistövakuudelliset	1			1	
Muut	1 448	32	0		
Arvopaperistettut erät	742				
Muut erät	71				
<b>Yhteensä</b>	<b>47 175</b>	<b>2 302</b>	<b>73</b>	<b>590</b>	

Keskimääräinen LGD on laskettu vastuuarvolla (EAD) painotettuna keskiarvona.

Standardimenetelmässä ja sisäisten luokitusten menetelmässä luottolaitos- ja yritysvastuiden osalta hyödynnetään seuraavia vakavaraisuussäännösten määrittelemiä reaalivakuuksia: asuinkiinteistöjä ja asuinhuoneiston hallintaan oikeuttavia osakkeita, talletuksia ja arvopapereita (osakkeita). Talletukset ja arvopaperit ovat säännösten tarkoittamia rahoitusvakuuksia ja näiden käsittelyyn laskennassa on valittavissa vaihtoehtoisia menetelmiä. OP-Pohjola-ryhmässä rahoitusvakuudet em. menetelmissä on käsitelty ns. kattavalla menetelmällä käyttämällä valvojan määräämiä volatilitteettikorjauksia.

Standardimenetelmässä ja sisäisten luokitusten menetelmässä luottolaitos- ja yritysvastuiden osalta voidaan hyödyntää vain vakavaraisuussäännösten määrittelemiä hyväksytyjä takaajia, kuten Suomen valtion ja muiden valtioiden antamia takauksia sekä kuntien ja pankkien antamia takauksia. Yritysten antamia takauksia tai luottojohdannaisia ei laskennassa ole hyödynnetty. Vakavaraisuuslaskennassa ei ole sovellettu tase-erien tai taseen ulkopuolisten erien nettoutusta.

Vähittäisvastuissa sisäisten luokitusten menetelmässä voidaan hyödyntää laajemmin vakuuksia kuin standardimenetelmän vastuille sekä luottolaitos- ja yritys vastuille. Vähittäisvastuiden LGD-estimaattien määrittelyssä on käytetty sopimus-, vakuus- ja perintätietoja vuosilta 2003–2009. Maksukyvyttömyden määritelmän soveltaminen on yhtenäisen PD-mallien kanssa.

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

### Liite 71. Johdannaissopimukset ja vastapuoliriski

Johdannaissopimuksista aiheutuva luottoriski määritellään luottovasta-arvona, joka perustuu johdannaissopimusten päivittäiseen markkina-arvostukseen.

Asiakasliimittien koot määritellään johdannaissopimusten pääomien ja arvioitujen voimassaoloaikojen perusteella.

Pankkivastapuolten johdannaisista aiheutuvaa luottoriskiä vähennetään vakuuksien avulla, jolloin käytössä on ISDA-yleissopimukseen liitettävä ISDA Credit Support Annex-sopimus (CSA). Vakuusjärjestelmässä vastapuoli toimittaa saatavan vakuudeksi käteistä tai arvopapereita. Täsmäytykset vastapuolten välillä tehdään päivittäin.

Yritysvastapuolten vastuurajat vahvistetaan kerran vuodessa, jolloin myös tarkistetaan johdannaismittien vakuustilanne.

Pohjolan S&P-ratingin putoaminen AA-:sta A:han olisi 31.12.2011 aiheuttanut 5 miljoonan euron (9) lisävakuusvaateen.

Vastapuoliriskistä johtuvaa vakavaraisuusvaatimusta voi syntyä sekä rahoitustoiminnan että kaupankäyntivaraston eristä. Vastapuoliriskistä johtuvaa vakavaraisuusvaatimusta lasketaan muun muassa OTC-johdannaisille sekä takaisinosto- ja myyntisopimuksille.

OTC-johdannaisten vastapuoliriski on esitetty liitteessä 90. Takaisinosto- ja myynti-sopimusten vastuuarvo oli 0 miljoonaa euroa (0).

Vastapuoliriskin sopimustyypit, 31.12.2011, milj. e	Brutto- vastuuarvo	Nettou- tuksesta saatavat hyödyt	Vastuu- arvo nettou- tuksen jälkeen	Saadut vakuudet	Vastuuarvo
Johdannaissopimukset	4 939	3 037	1 902	408	1 494
Korkojohdannaiset	3 769	2 392	1 377	273	1 104
Valuuttajohdannaiset	972	578	394	104	290
Osake- ja indeksijohdannaiset	150	63	86	30	56
Muut	49	3	46	1	44
Luottojohdannaiset	4		4		4
<b>Yhteensä</b>	<b>4 943</b>	<b>3 037</b>	<b>1 906</b>	<b>408</b>	<b>1 498</b>

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## RISKIENHALLINNAN LIITETIEDOT

### Liite 72. Arvopaperistettut erät

Arvopaperistettut erät rating-luokittain, Moody's vastaavuus, 31.12.2011, milj. e	Vastuun määrä	Riskipai- notetut erät
<b>Kaupankäyntivaraston ulkopuoliset</b>		
Arvopaperistettut erät	698	600
Aaa	391	29
Aa1-Aa3	57	5
A1-A3	73	12
Baa1-Baa3	92	55
Ba1-Ba3	68	286
B1 tai alempi	16	213
Uudelleen arvopaperistettut erät	18	209
A1-A3	2	0
B1 tai alempi	16	209
<b>Yhteensä</b>	<b>715</b>	<b>809</b>

Erääntyneet ja arvonalentuneet arvopaperistettut erät vastuutyypeittäin, 31.12.2011, milj. e	Vastuun määrä	Erään- tyneet	Arvon- alentuneet	Arvonalen- tumis- tappiot
<b>Sisäisten luokitusten menetelmä (IRBA)</b>				
<b>Kaupankäyntivaraston ulkopuoliset</b>				
Arvopaperistettut erät	698		23	15
CDO	49		23	15
ABS	81			
RMBS	568			
Uudelleen arvopaperistettut erät	18		17	11
CDO	18		17	11
<b>Yhteensä</b>	<b>715</b>		<b>40</b>	<b>25</b>

Arvopaperistettut erät on käsitelty sisäisten luokitusten menetelmän (IRBA) mukaan. Sijoitettaessa arvopaperistettuihin eriin ja niiden juoksuaikana, kiinnitetään erityistä huomiota lainojen rakenteellisiin ja vakuuksien ominaispiirteisiin.



## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

#### Liite 73. Riskinkantokyky

Vahinkovakuutuksen vakavaraisuuspääoma vuoden 2011 lopussa oli 787 miljoonaa euroa (832) eli suhteessa maksutuottoihin 77 % (86). Pohjola Vakuutuksen Standard & Poor'silta joulukuussa 2011 saama vakavaraisuusluokitus on AA-. Yhtiön hallitus on vahvistanut tavoitteeksi A luottoluokituksen.

Vahinkovakuutuksen tulee täyttää viranomaisten asettamat vakavaraisuusvaatimukset. Viranomaiset asettavat vakavaraisuusvaatimuksensa pääasiassa yhtiötasolla. Kaikilla vahinkovakuutusyhtiöillä on minimivaatimuksena sama EU direktiiviestä tuleva toimintapääomavaatimus. Lisäksi suomalaisilla vakuutusyhtiöillä on myös Suomen lainsäädännössä säädetty vakavaraisuusvaatimus.

Riskinkantokyvyllä kuvataan sitä, kuinka paljon yhtiöllä on vakavaraisuuspääomaa suhteutettuna erilaisiin tulos- ja tase-eriin. Korvauskuluihin ja vakuutusmaksutuottoihin suhteutettu vakavaraisuuspääoma kuvaa yhtiön kykyä selviytyä vakuutusriskistä. Vastuuelkaan suhteutettu vakavaraisuuspääoma kuvaa yhtiön kykyä selviytyä vastuuelan arviointiriskistä ja vastaavasti sijoituskantaan suhteutettu vakavaraisuuspääoma kuvaa yhtiön kykyä selviytyä sijoitustoiminnasta aiheutuvasta riskistä.

	31.12.2011		31.12.2010	
	Milj. e	Riskin- kanto- kyky, %	Milj. e	Riskin- kanto- kyky, %
Vakavaraisuuspääoma	787		832	
Korvauskulut*	754	104	694	120
Vakuutusmaksutuotot*	1 024	77**	964	86**
Vastuuelka*	2 254	35	2 145	39
Sijoituskanta	2 863	27	2 924	28

\* Vähennettynä jälleenvakuuttajien osuudella (nettoliike)

\*\* Vastuunkantokyky

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

#### Liite 74. Vahinkovakuutustoiminnan riskiherkkyys

Oheisessa taulukossa on kuvattu eri riskimuuttujien vaikutusta tulokseen ja vakavaraisuuspääomaan:

Riskimuuttuja	Kokonaismäärä vuonna 2011, milj. e	Muutos riskimuut- tujassa	Vaikutus tulokseen / omaan pääomaan, milj. e	Vaikutus yhdistettyyn kulusuhteeseen
Vakuutuskanta tai vakuutusmaksutuotto	1 024	kasvaa 1 %	10	paranee 0,9 % -yksikköä
Korvauskulut	754	kasvaa 1 %	-8	heikkenee 0,7 % -yksikköä
Suurvahinko yli 5 milj. e		1 kappale	-5	heikkenee 0,5 % -yksikköä
Henkilöstökulut	120	kasvaa 8 %	-10	heikkenee 0,9 % -yksikköä
Toimintokohtaiset kulut*	286	kasvaa 4 %	-11	heikkenee 1,1 % -yksikköä

\* Vahinkovakuutuksen toimintokohtaiset kulut ilman sijoitusten hoitokuluja ja muiden palveluiden tuottamiseen liittyviä kuluja.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

Liite 75. Vakuutusmaksutulon ja vakuutusmäärien luokkajakaumia

#### Vakuutusmaksutulon jakautuminen EML\* luokittain yritysten omaisuusvakuutuksessa

Omaisuusvakuutuksen riskillisyyttä voidaan tarkastella luokittelemalla riskit luokkiin niiden EML\* määrien mukaan. Oheisessa taulukossa on luokittelun perusteella laskettu kuhunkin luokkaan tulevien riskien maksutulo.

Milj. e	5-20	20-50	50-100	100-300
2011	15	12	15	4
2010	9	11	11	5

\* EML = Estimated Maximum Loss, kohdekohtainen maksimivahingon määrä

#### Vakuutusmaksutulon jakautuminen TSI\* luokittain yritysten vastuuvakuutuksessa

Vastuuvakuutuksen riskillisyyttä voidaan tarkastella luokittelemalla riskit luokkiin niiden TSI\* määrien mukaan. Oheisessa taulukossa on luokittelun perusteella laskettu kuhunkin luokkaan tulevien riskien maksutulo.

Milj. e	2-4	4-10	10-30	30-90
2011	2	6	4	3
2010	2	7	7	2

\* TSI = Total Sum Insured, kokonaisvakuutusmäärä

#### Takausvakuutuksen sekä rakennusvirhevakuutuksen vakuutusmäärät

Takausvakuutuksen ja rakennusvirhevakuutuksen volyymia kuvaa vakuutus sopimusten vakuutusmäärä.

Vakuutusmäärän brutto- ja nettoluvut on eritelty oheisessa taulukossa sopimustyypeittäin. Rakennusvirhevakuutuksen vakuutuskausi on 10 vuotta.

Milj. e	Brutto		Netto*	
	2011	2010	2011	2010
Sopimustakaukset	1	6	1	6
Lainatakaukset	3	7	3	7
Muut	3	4	3	4
<b>Takausvakuutus</b>	<b>7</b>	<b>17</b>	<b>7</b>	<b>17</b>
<b>Rakennusvirhevakuutus</b>	<b>1 937</b>	<b>1 853</b>	<b>1 904</b>	<b>1 735</b>

\* Vakuutusyhtiön vastuulla jäseenvakuuttajien osuuden jälkeen, ennen vastavakuuksia

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

#### Liite 76. Suurvahinkojen kehitys

##### Havaittujen suurvahinkojen lukumäärät havaitsemisvuosittain vuosilta 2007–2011

Vahinkovakuutuksessa seurataan tiiviisti suurvahingoista aiheutuvaa korvausmenoa. Tämä korvausmeno selittää merkittävän osuuden vakuutusliikkeen vuosittaisesta tuloksen vaihtelusta. Lisäksi suurvahingoista aiheutuvan korvausmenon seurannalla voidaan havaita riskeissä tai niiden valinnassa tapahtuneita muutoksia. Tässä tarkastelussa suurvahingoiksi on luokiteltu vahingot, joiden brutto- tai nettomäärä on yli 2 miljoonaa euroa. Suurvahinkoja tapahtuu eniten omaisuus ja keskeytysvakuutuksessa. Lakisääteisissä vakuutuksissa suurvahinkoriski on pieni suhteessa vakuutuslajin suureen volyymiin.

Bruttomäärä						
yli 2 milj. euron vahinkojen lukumäärä	Lakisääteiset	Muu tapaturma ja sairaus	Kasko ja kuljetus	Omaisuus ja keskeytys	Vastuu ja oikeus-turva	Pitkä-kestoiset
2007		1		5	3	
2008				4	1	
2009		3		5	2	
2010		1		12		
2011				7		1
Korvaukset yhteensä					239 milj. e	
Bruttomäärä korvaukset yhteensä milj. euroa						
2007–2011	12			202	18	7
Nettomäärä						
yli 2 milj. euron vahinkojen lukumäärä	Lakisääteiset	Muu tapaturma ja sairaus	Kasko ja kuljetus	Omaisuus ja keskeytys	Vastuu ja oikeus-turva	Pitkä-kestoiset
2007		1		4	3	
2008				4	1	
2009		3		4	1	
2010				10		
2011				7		1
Korvaukset yhteensä					129 milj. e	
Nettomäärä korvaukset yhteensä milj. euroa						
2007–2011	9			100	16	4

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

#### Liite 77. Vakuutusliikkeen kannattavuus

##### Vakuutusmaksutuottojen (brutto ja netto) sekä yhdistetyn kulusuhteen (netto) kehitys

Vakuutusmaksutuotoilla kuvataan vakuutusluokan volyyymiä. Sen avulla voidaan arvioida vakuutusluokan merkittävyyttä kokonaisuuden kannalta. Vastaavasti yhdistetyn kulusuhteen (CR) avulla voidaan arvioida vakuutusluokan tuloksen vaihtelua sekä vakuutusluokan kannattavuutta. Yhdistetty kulusuhde on esitetty erikseen oikaistuna kertaluonteisilla erillä, jotka kohdistuvat aikaisempiin vakuutuskausiin.

2011, milj. e	Brutto VM- tuotto	Netto VM- tuotto	Netto CR*	Netto** CR*
Lakisääteiset	385	384	98 %	83 %
Muu tapaturma ja sairaus	124	124	91 %	91 %
Kasko ja kuljetus	217	214	95 %	95 %
Omaisuus ja keskeytys	280	239	97 %	97 %
Vastuu ja oikeusturva	65	59	88 %	88 %
Pitkäkestoiset	4	3	24 %	24 %
<b>Yhteensä</b>	<b>1 076</b>	<b>1 024</b>	<b>96 %</b>	<b>90 %</b>

2010, milj. e	Brutto VM- tuotto	Netto VM- tuotto	Netto CR*	Netto** CR*
Lakisääteiset	366	364	98 %	89 %
Muu tapaturma ja sairaus	111	110	90 %	90 %
Kasko ja kuljetus	210	208	91 %	91 %
Omaisuus ja keskeytys	256	222	95 %	95 %
Vastuu ja oikeusturva	63	57	70 %	70 %
Pitkäkestoiset	3	2	93 %	93 %
<b>Yhteensä</b>	<b>1 010</b>	<b>964</b>	<b>93 %</b>	<b>90 %</b>

\* Yhdistetty kulusuhde (Combined ratio) lasketaan jakamalla korvauskulujen (netto) ja vakuutusliikkeen liikekulujen summa vakuutusmaksutuotoilla (netto). Aineettomien oikeuksien poistoja ei ole otettu huomioon.

\*\* Kertaluonteiset vakuutusliikkeen laskelmaan vaikuttavat muutokset eliminoitu.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

Liite 78. Vastuuvelan herkkyysoanalyysi ja vastuuvelan luonnetta kuvaavia tietoja

Vahinkovakuutus	Kanta käyvin arvoin, milj. e	Riskiparametri	Muutos	Vaikutus omaan pääomaan, milj. e	
	31.12.2011			31.12.2011	31.12.2010
Kollektiivinen korvausvastuu	553	Inflaatio 0,25 %-yksikköä		-4	-3
Diskontattu vastuuvelka	1 427	Elinikä 1 vuotta		-33	-32
Diskontattu vastuuvelka	1 427	Diskonttokorke -0,1 %-yksikköä		-16	-17
<b>Velan luonnetta kuvaavia tietoja</b>				<b>2011</b>	<b>2010</b>
Velat vakuutussoimuksista (netto, milj. e)					
Latentit ammatitautit				32	38
Muu				2 222	2 107
<b>Yhteensä (ennen siirtoja)</b>				<b>2 254</b>	<b>2 145</b>
Velan duraatio (vuosina)					
Diskontattu vastuuvelka				12,1	11,9
Diskonttaamaton vastuuvelka				2,1	2,4
<b>Yhteensä</b>				<b>8,3</b>	<b>8,5</b>
Diskontatun velan määrä (netto, milj. e)					
Tunnettu eläemuotoinen korvausvastuu				1 157	1 111
Kollektiivinen korvausvastuu				235	233
Vakuutusmaksuvastuu				35	34
<b>Yhteensä</b>				<b>1 427</b>	<b>1 378</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

#### Liite 79. Vastuuvelan arvioitu maturiteettijakauma

31.12.2011, milj. e	0-1 v	1-5 v	5-10 v	10-15 v	yli 15 v	Yhteensä
Vakuutusmaksuvastuu*	291	83	15	4	7	400
Korvausvastuu						
Diskonttaamaton	244	163	44	8	3	462
Diskontattu	90	398	289	211	404	1 392
<b>Vastuuvelka yhteensä</b>	<b>625</b>	<b>644</b>	<b>347</b>	<b>223</b>	<b>414</b>	<b>2 254</b>

\* Sisältää diskontattua vastausta 35 miljoonaa euroa.

31.12.2010, milj. e	0-1 v	1-5 v	5-10 v	10-15 v	yli 15 v	Yhteensä
Vakuutusmaksuvastuu*	256	72	18	4	7	357
Korvausvastuu						
Diskonttaamaton	260	107	52	12	12	443
Diskontattu	89	324	295	218	418	1 344
<b>Vastuuvelka yhteensä</b>	<b>606</b>	<b>502</b>	<b>365</b>	<b>234</b>	<b>437</b>	<b>2 145</b>

\* Sisältää diskontattua vastausta 34 miljoonaa euroa.

# Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

## VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

### Liite 80. Sijoitustoiminnan riskiasema

Sijoituskannan allokatiojakauma	31.12.2011		31.12.2010	
	Käypä arvo milj. e*	%	Käypä arvo milj. e*	%
Rahamarkkinat yhteensä	48	2	14	0
Rahamarkkinasijoitukset ja talletukset**	83	3	68	2
Johdannaiset***	-34	-1	-54	-2
Joukkolainat ja korkorahastot yhteensä	2 050	72	2 074	71
Valtiot	672	23	636	22
Inflaatiolinkatut joukkolainat	96	3	83	3
Investment Grade	988	35	1 098	38
Kehittyvät markkinat ja High Yield	287	10	242	8
Strukturoidut sijoitukset	6	0	15	1
Osakkeet yhteensä	379	13	422	14
Suomi	92	3	86	3
Kehittyneet markkinat	153	5	118	4
Kehittyvät markkinat	53	2	86	3
Käyttöomaisuus ja ei-noteeratut osakkeet	5	0	5	0
Pääomasijoitukset	91	3	73	2
Osakejohdannaiset***	-16	-1	54	2
Vaihtoehtoiset sijoitukset yhteensä	132	5	207	7
Hedge-fund rahastot	69	2	69	2
Raaka-aineet			26	1
Vaihtovelkakirjalainat	64	2	112	4
Kilteistöisijoitukset yhteensä	254	9	207	7
Suorat kilteistöt	161	6	132	5
Epäsuorat kilteistöisijoitukset	92	3	75	3
<b>Yhteensä</b>	<b>2 863</b>	<b>100</b>	<b>2 924</b>	<b>100</b>

\* Sisältää siirtyvät korot

\*\* Sisältää kauppahintasaamiset ja -velat sekä johdannaisten markkina-arvon

\*\*\* Johdannaisten vaikutus omaisuuslajin allokatioon (delta-arvo)

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

#### Liite 81. Sijoitusriskien herkkyyshanalyysi

Alla olevassa taulukossa on selvitys sijoitusriskien herkkyyksistä sijoitusluokittain. Vastuuvelan laskentaan liittyvän diskonttauskoron herkkyystarkastelu on esitetty vastuuvelan liitteessä 78. Sijoitusten ja vastuuvelan muutosten vaikutukset kumoavat toisiaan.

Sijoitusluokat	Kanta käyvin arvoin, milj. e	Riskiparametri	Muutos	Vaikutus omaan pääomaan, milj. e	
	31.12.2011			31.12.2011	31.12.2010
Joukkolainat ja korkorahastot*	2 146	Korke	1 %-yksikkö	84	92
Osakkeet**	351	Markkina-arvo	20 %-yksikköä	70	83
Pääomasijoitukset ja noteeraamattomat osakkeet	97	Markkina-arvo	20 %-yksikköä	19	16
Raaka-aineet		Markkina-arvo	20 %-yksikköä		5
Kilteistöt	254	Markkina-arvo	10 %-yksikköä	25	21
Valuutta	196	Valuutan arvo	20 %-yksikköä	39	48
Luottoriskipremio***	2 085	Luottoriskimarginaali	0,5 %-yksikköä	42	47
Johdannaiset****		Volatiliteetti	10 %-yksikköä	4	0

\* Sisältää rahamarkkinasijoitukset, vaihtovelkakirjalainat ja korkojohdannaiset

\*\* Sisältää hedge fund -rahastot ja osakejohdannaiset

\*\*\* Sisältää jvk- ja vvk-lainat sekä rahamarkkinasijoitukset mukaan lukien kehittyneiden valtioiden liikkeelle laskemat jvk-lainat ja korkojohdannaiset

\*\*\*\* Osakejohdannaisissa 20 %-yksikköä, korkojohdannaisissa 10 %-yksikköä, valuuttajohdannaisissa 5 %-yksikköä



## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

#### Liite 82. Korkoriski

Koron muutoksista aiheutuvaa markkinariskiä seurataan luokittelemalla sijoitukset instrumenteittain duraation mukaan. Vastuuvelan korkoriskiä tasaavaa vaikutusta ei ole esitetty taulukossa, koska vastuuvelasta vain osa on diskontattu hallinnollisella korolla (liite 32).

Käypä arvo juoksuajan tai uudelleenhinnoittelupäivän mukaan, milj. e*	31.12.2011	31.12.2010
0-1 vuotta	249	395
>1-3 vuotta	612	701
>3-5 vuotta	629	652
>5-7 vuotta	265	197
>7-10 vuotta	257	188
>10 vuotta	134	122
<b>Yhteensä</b>	<b>2 146</b>	<b>2 256</b>
Modifioitu duraatio	3,9	4,1
Efektiivinen korko, %	3,4	4,1

\* Sisältää rahamarkkinasijoitukset ja talletukset, joukkovelkakirjalainat, vaihtovelkakirjalainat ja korkorahastot

#### Korkosalkun maturiteetti- ja luottokelpoisuusjakauma 31.12.2011, milj. e

Vuotta	0-1	1-3	3-5	5-7	7-10	10-	Yhteensä	Osuus, %
Aaa	40	202	215	125	116	86	784	37,6
Aa1-Aa3	132	50	94	30	11	29	345	16,6
A1-A3	24	171	142	32	25	31	426	20,4
Baa1-Baa3	48	123	57	69	23	14	334	16,0
Ba1 tai alempi	28	56	47	29	16	3	180	8,6
Sisäisesti luokiteltu	2	1	0	8	5		17	0,8
<b>Yhteensä</b>	<b>273</b>	<b>603</b>	<b>556</b>	<b>294</b>	<b>196</b>	<b>163</b>	<b>2 085</b>	<b>100,0</b>

Maturiteetti on ilmoitettu juoksuajan loppuun. Jos paperilla on Call-mahdollisuus, maturiteetti on ilmoitettu ensimmäiseen mahdolliseen Call-päivään saakka.

Vahinkovakuutuksen korkosalkun keskimääräinen luottoluokitus Moody's:n luokituksen mukaan on Aa3.

Vahinkovakuutuksen korkosalkun keskimääräinen jäljellä oleva juoksu-aika on 4,8 vuotta (laskettu call-päivän ja eräpäivän perusteella)

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

#### Liite 83. Valuuttariski

Valuuttapositio, milj. e	31.12.2011	31.12.2010
USD	64	35
SEK	9	4
JPY	-7	-2
GBP	4	-1
LVL, LTL**	-22	-22
Muut	90	177
<b>Yhteensä*</b>	<b>196</b>	<b>242</b>

\* Valuuttapositio on 6,8 % (8,3) sijoituskaannasta. Valuuttapositio lasketaan yksittäisten valuuttojen itsensäarvojen summana.

\*\* Kuuluvat ERM2 -valuuttoihin

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### VAHINKOVAKUUTUSTOIMINNAN RISKIASEMA

#### Liite 84. Vastapuoliriski

Luottoluokitusjakauma, Moody's -vastaavuus, milj. e	31.12.2011		31.12.2010	
	Sijoitus*	Vakuutus**	Sijoitus*	Vakuutus**
Aaa	784	0	514	0
Aa1-Aa3	345	39	413	27
A1-A3	426	38	732	29
Baa1-Baa3	334	0	290	0
Ba1 tai alempi	180		180	
Sisäisesti luokiteltu	17	35	16	25
<b>Yhteensä</b>	<b>2 085</b>	<b>112</b>	<b>2 145</b>	<b>81</b>

\* Sisältää rahamarkkinasijoitukset ja talletukset, joukkolainat ja korkorahastot

\*\* Sisältää jälleenvakuuttajien osuuden vastuuvielasta ja saamiset jälleenvakuuttajilta.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 85. Taseen luokittelu

Varat 31.12.2011, milj. e	Lainat ja saamiset	Eräpäivään asti pidettävät	Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat*	Myytävissä olevat	Suojaavat johdannaiset	Yhteensä
Käteiset varat ja keskuspankkitalletukset	4 247					4 247
Saamiset luottolaitoksilta ja keskuspankeilta	7 367					7 367
Johdannaissopimukset			3 126		200	3 326
Saamiset asiakkailta	12 701					12 701
Vahinkovakuutustoiminnan varat**	592		104	2 559		3 256
Saamistodistukset***		716	182	6 522		7 420
Osakkeet ja osuudet			1	77		78
Muut saamiset	2 720		25			2 746
<b>Yhteensä</b>	<b>27 628</b>	<b>716</b>	<b>3 439</b>	<b>9 159</b>	<b>200</b>	<b>41 142</b>

Varat 31.12.2010, milj. e	Lainat ja saamiset	Eräpäivään asti pidettävät	Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat*	Myytävissä olevat	Suojaavat johdannaiset	Yhteensä
Käteiset varat ja keskuspankkitalletukset	1 501					1 501
Saamiset luottolaitoksilta ja keskuspankeilta	8 033					8 033
Johdannaissopimukset			1 864		98	1 962
Saamiset asiakkailta	12 433					12 433
Vahinkovakuutustoiminnan varat**	650		96	2 453		3 198
Saamistodistukset***		928	422	5 304		6 653
Osakkeet ja osuudet			0	82		82
Muut saamiset	2 295		26			2 321
<b>Yhteensä</b>	<b>24 912</b>	<b>928</b>	<b>2 408</b>	<b>7 838</b>	<b>98</b>	<b>36 184</b>

Velat 31.12.2011, milj. e	Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat	Muut velat	Suojaavat johdannaiset	Yhteensä
Velat luottolaitoksille		5 935		5 935
Kaupankäynnin rahoitusvelat (pl. johdannaiset)	1			1
Johdannaissopimukset	3 082		378	3 460
Velat asiakkaille		8 025		8 025
Vahinkovakuutustoiminnan velat	1	2 507		2 508
Yleiseen tiikkeeseen lasketut velkakirjat		15 179		15 179
Velat, joilla huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla		1 050		1 050
Muut velat		2 652		2 652
<b>Yhteensä</b>	<b>3 084</b>	<b>35 349</b>	<b>378</b>	<b>38 811</b>

Velat 31.12.2010, milj. e	Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat	Muut velat	Suojaavat johdan- naiset	Yhteensä
Velat luottolaitoksille		4 960		4 960
Kaupankäynnin rahoitusvelat (pl. johdannaiset)	0			0
Johdannaissopimukset	1 852		202	2 054
Velat asiakkaille		4 231		4 231
Vahinkovakuutustoiminnan velat	2	2 349		2 351
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat		16 685		16 685
Velat, joilla huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla		1 255		1 255
Muut velat		2 271		2 271
<b>Yhteensä</b>	<b>1 854</b>	<b>31 751</b>	<b>202</b>	<b>33 807</b>

\* Käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattavat erät sisältävät kaupankäynnin rahoitusvarat, alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikuttaisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat ja sijoituskiinteistöt.

\*\* Vahinkovakuutuksen varat on esitelty liitetiedossa 20.

\*\*\* 31.12.2011 saamistodistuksiin sisältyi käyvän arvon option (Fair Value Option) mukaisesti kirjattuja saamistodistuksia yhteensä 13 miljoonaa euroa (12). Lainoissa ja muissa saamisissa olevat saamistodistukset 265 miljoonaa euroa (302) sisältyvät erään saamisesta asiakkaalta.

Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat on arvostettu kirjanpidossa jaksotettuun hankintamenuun. Näille velkakirjoille markkinoilta saatavilla olevan informaation ja vakiintuneiden arvostusmenetelmien avulla arvioitu käypä arvo joulukuun lopussa oli 14 miljoonaa euroa kirjanpitoarvoa suurempi. Huonommalla etuoikeudella olevat velat on arvostettu jaksotettuun hankintamenuun. Näiden käyvät arvot ovat kirjanpitoarvoja pienemmät, mutta luotettavien käypien arvojen määrittämiseen liittyy epävarmuutta.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

Liite 86. Käypään arvoon arvostettujen rahoitusinstrumenttien ryhmittely arvostusmenetelmän mukaisesti

Käypään arvoon arvostetut rahoitusvarat 31.12.2011, milj. e	Taso 1*	Taso 2**	Taso 3***	Yhteensä
Käypään arvoon tulosvaikuttavasti kirjattavat				
Pankkitoiminta	105	74	4	183
Vahinkovakuutustoiminta			6	6
Johdannais sopimukset				
Pankkitoiminta	15	3 287	25	3 326
Vahinkovakuutustoiminta	0	0		0
Myytavissa olevat				
Pankkitoiminta	5 516	1 070	14	6 600
Vahinkovakuutustoiminta	1 743	557	259	2 559
<b>Yhteensä</b>	<b>7 379</b>	<b>4 988</b>	<b>308</b>	<b>12 675</b>

Käypään arvoon arvostetut rahoitusvarat 31.12.2010, milj. e	Taso 1*	Taso 2**	Taso 3***	Yhteensä
Käypään arvoon tulosvaikuttavasti kirjattavat				
Pankkitoiminta	307	112	4	422
Vahinkovakuutustoiminta			8	8
Johdannais sopimukset				
Pankkitoiminta	32	1 866	65	1 962
Vahinkovakuutustoiminta	0	0		1
Myytavissa olevat				
Pankkitoiminta	4 782	588	15	5 385
Vahinkovakuutustoiminta	1 577	653	223	2 453
<b>Yhteensä</b>	<b>6 699</b>	<b>3 218</b>	<b>314</b>	<b>10 231</b>

Käypään arvoon arvostetut rahoitusvelat 31.12.2011, milj. e	Taso 1*	Taso 2**	Taso 3***	Yhteensä
Käypään arvoon tulosvaikuttavasti kirjattavat				
Pankkitoiminta	1			1
Johdannais sopimukset				
Pankkitoiminta	23	3 342	96	3 460
Vahinkovakuutustoiminta	0	0		1
<b>Yhteensä</b>	<b>24</b>	<b>3 342</b>	<b>96</b>	<b>3 462</b>

Käypään arvoon arvostetut rahoitusvelat 31.12.2010, milj. e	Taso 1*	Taso 2**	Taso 3***	Yhteensä
Käypään arvoon tulosvaikuttavasti kirjattavat				
Pankkitoiminta		0		0
Johdannais-sopimukset				
Pankkitoiminta	22	1 975	56	2 054
Vahinkovakuutus-toiminta	1	0		2
<b>Yhteensä</b>	<b>24</b>	<b>1 976</b>	<b>56</b>	<b>2 056</b>

\* Hierarkiatasoon 1 ryhmitellyt erät koostuvat suurimmissa pörssiissä listatuista osakkeista, noteeratuista yritysten velkapapereista, vähintään luottoluokituksen A-omavien valtioiden ja rahoituslaitosten velkapapereista sekä pörssijohdannaisista. Kyseisten instrumenttien käypä arvo määräytyy markkinoilta saatavien noteerausten perusteella.

\*\* Arvostusmenetelmät, jotka perustuvat luotettaviin laskentaparametreihin. Hierarkiatasoon 2 luokiteltujen instrumenttien käypällä arvolla tarkoitetaan arvoa, joka on johdettavissa rahoitusvälineen osien tai vastaavien rahoitusvälineiden markkina-arvosta tai arvoa, joka on laskettavissa rahoitusmarkkinoilla yleisesti hyväksytyillä arvostusmalleilla ja -menetelmillä, jos markkina-arvo on niiden avulla luotettavasti arvioitavissa. Tähän hierarkiatasoon on luokiteltu Pohjola-konsernin OTC-johdannaiset, valtion velkasitoumukset, yritysten ja rahoituslaitosten velkapaperit, osto- ja takaisinmyyntisopimukset (repo) sekä lainaksi annetut tai saadut arvopaperit.

\*\*\* Arvostusmenetelmät, joiden laskentaparametreihin sisältyy erityistä epävarmuutta. Hierarkiatasoon 3 luokitellut instrumentit arvostetaan hinnoittelumalleilla, joiden laskentaparametreihin sisältyy epävarmuutta. Kyseiseen taseryhmään sisällytetään kompleksisemmat OTC-johdannaiset, tietyt private equity sijoitukset, epäliikvidit lainat, strukturoidut lainat ml. arvopaperistettuja lainat ja strukturoidut velkakirjat sekä hedge-rahasotat.

#### Siirrot käyvän arvon arvostuksen tasojen välillä

Vuoden 2011 aikana on tasosta 1 tasoon 2 siirretty joukkolainoja 67 miljoonaa euroa, luottoluokituksen muutosten vuoksi.

#### Arvostusmenetelmät, joiden laskentaparametreihin sisältyy epävarmuutta

Erittely rahoitusvaroista ja rahoitusveloista

Rahoitusvarat, milj. e	Käypään arvoon tulosvaikuttavasti kirjattavat		Johdannais- sopimukset		Myytävisissä olevat		Varat yhteensä
	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta	
Avaava tase 1.1.2011	4	8	65		15	223	314
Tuloslaskelman nettotuotot	0		-39			-5	-44
Laajan tuloslaskelman nettotuotot		0			1	10	11
Hankinnat						58	58
Myyntit		-2			-1	-27	-30
<b>Päätävä tase 31.12.2011</b>	<b>4</b>	<b>6</b>	<b>25</b>		<b>14</b>	<b>259</b>	<b>308</b>

Rahoitusvarat, milj. e	Käypään arvoon tulosvaikuttei- sesti kirjattavat		Johdannais- sopimukset		Myytäviissä olevat		Varat yhteensä
	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta	
Avaava tase 1.1.2010	6	8	37		17	193	261
Tuloslaskelman nettotuotot	-2	0	27		-2	-17	7
Laajan tuloslaskelman nettotuotot						21	21
Hankinnat						33	33
Myyntit	0					-8	-8
Lyhennykset	0						0
<b>Päättävä tase 31.12.2010</b>	<b>4</b>	<b>8</b>	<b>65</b>		<b>15</b>	<b>223</b>	<b>314</b>

Rahoitusvelat, milj. e	Käypään arvoon tulosvaikuttei- sesti kirjattavat		Johdannais- sopimukset		Velat yhteensä	
	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta		
Avaava tase 1.1.2011					56	56
Tuloslaskelman nettotuotot					39	39
<b>Päättävä tase 31.12.2011</b>					<b>96</b>	<b>96</b>

Rahoitusvelat, milj. e	Käypään arvoon tulosvaikuttei- sesti kirjattavat		Johdannais- sopimukset		Velat yhteensä	
	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta	Pankki- toiminta	Vahinko- vakuutus- toiminta		
Avaava tase 1.1.2010					59	59
Tuloslaskelman nettotuotot					-2	-2
<b>Päättävä tase 31.12.2010</b>					<b>56</b>	<b>56</b>

## Erittely nettotuotoista tuloslaskelmaerittäin 31.12.2011

Milj. e	Korkokate tai kaupan- käynnin nettotuotot	Sijoitusto- minnan nettotuotot	Vahinko- vakuutus- toiminnan nettotuotot	Laaja tulos- laskelma	Nettotuotot tilikauden lopussa hallussa olevista varoista ja veloista
Nettotuotot tilikaudelta	16	4	-5	11	26

## Erittely nettotuotoista tuloslaskelmaerittäin 31.12.2010

Milj. e	Korkokate tai kaupan- käynnin nettotuotot	Sijoitusto- minnan nettotuotot	Vahinko- vakuutus- toiminnan nettotuotot	Laaja tulos- laskelma	Nettotuotot tilikauden lopussa hallussa olevista varoista ja veloista
Nettotuotot tilikaudelta	29	-2	-16	21	32

Hierarkiatason 3 johdannaiset ovat asiakkaiden tarpeisiin strukturoituja johdannaisia, joiden markkinariski on katettu vastaavalla johdannaissopimuksella. Tason 3 johdannaiset liittyvät Pohjolan liikkeeseen laskemiin strukturoituihin jvk-lainoihin, joiden tuotto määräytyy kytketyn johdannaisten arvonkehityksen perusteella. Myös kytkettyjen johdannaisten arvonmuutos on esitetty tuloslaskelmaerittelyssä.

## Arvostustekijöiden muutokset

Luokitteluja hierarkiatasojen välillä ei ole muutettu vuoden 2011 aikana.

## Konsemitilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

## Liite 87. Annetut vakuudet

Tasearvo, milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Omien velkojen ja sitoumusten puolesta annetut		
Kiinnitykset	1	1
Pantit	6 832	6 026
Muut	492	349
Yhteensä	7 325	6 376
Annetut vakuudet yhteensä		
Kiinnitykset	1	1
Pantit	6 832	6 026
Muut	492	349
Yhteensä	7 325	6 376
Vakuudelliset velat yhteensä	765	651

Panttien kasvu johtui likviditeettireservin kasvattamisesta.



## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 88. Saatut rahoitusvakuudet

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Saatujen vakuuksien käyvät arvot		
Muut	409	343
<b>Yhteensä</b>	<b>409</b>	<b>343</b>

Johdannaisista aiheutuvaa luottoriskiä vähennetään vakuuksien avulla, jolloin käytössä on ISDA- yleissopimukseen liitettävä ISDA Credit Support Annex -sopimus (CSA). Vakuusjärjestelmässä vastapuoli toimittaa saatavan vakuudeksi arvopapereita tai käteistä. CSA-sopimukseen liittyvien, käteisenä saatujen vakuuksien määrä oli tilinpäätöshetkellä 409 miljoonaa euroa (343). Vakuudeksi saatuja arvopapereita ei tilinpäätöshetkellä ollut.

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### VASTUUSITOUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 89. Taseen ulkopuoliset sitoumukset

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Takaukset	1 004	1 125
Takuuvastuut	1 303	1 333
Luottolupaukset	4 952	3 912
Lyhytaikaisiin kauppatapahtumiin liittyvät sitoumukset	225	140
Muut	359	463
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset yhteensä</b>	<b>7 844</b>	<b>6 972</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### VASTUUSITOUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 90. Johdannaissopimukset

Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät johdannaiset 31.12.2011

Milj. €	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksu-aika				Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v	Yhteensä	Varat	Velat	
<b>Korkojohdannaiset</b>							
Koronvaihtosopimukset	17 068	50 720	31 246	99 034	2 125	2 208	2 847
Korkoterminit	400			400	3	0	3
<b>OTC korko-optiot</b>							
Call ja capit							
Ostetut	3 539	6 879	1 813	12 230	261	9	322
Asetetut	2 167	6 369	2 485	11 021		239	
Put ja floorit							
Ostetut	3 494	10 348	711	14 554	145	0	207
Asetetut	3 226	10 930	267	14 423		67	
OTC korkojohdannaiset yhteensä	29 894	85 246	36 522	151 662	2 533	2 523	3 379
Korkofutuurit	3 636	261		3 897	0	1	
<b>Korko-optiot</b>							
Call							
Ostetut	2 000			2 000		0	
Asetetut	2 000			2 000		2	
Put							
Asetetut	8 000			8 000	2		
Pörssi johdannaiset yhteensä	15 636	261		15 897	2	3	
Korkojohdannaiset yhteensä	45 530	85 507	36 522	167 559	2 535	2 525	3 379
<b>Valuuttajohdannaiset</b>							
Valuuttaterminit	15 942	558	89	16 590	412	277	606
Koron- ja valuuttavaihtosopimukset	112	1 185	480	1 778	91	103	188
<b>Valuuttaoptiot</b>							
Call							
Ostetut	341			341	2		6
Asetetut	382			382		3	
Put							
Ostetut	276			276	5		8
Asetetut	290			290		6	
OTC valuuttajohdannaiset yhteensä	17 344	1 743	570	19 657	511	389	808
Valuuttajohdannaiset yhteensä	17 344	1 743	570	19 657	511	389	808

**Osake- ja indeksijohdannaiset**

## Osake-indeksioptiot

Call							
Ostetut	95	1 110	6	1 211	55		150
Put							
Ostetut		0		0			

---

OTC osake- ja indeksijohdannaiset yhteensä 95 1 110 6 1 211 55 150

Osakefutuurit 1 1 1

Osakeindeksifutuurit 65 65 0 0

Pörssi johdannaiset yhteensä 66 66 0 1

---

Osake- ja indeksijohdannaiset yhteensä 161 1 110 6 1 277 55 1 150

**Luottojohdannaiset**

Luottoriskinvaihtosopimukset 45 191 236 2 2 4

---

Luottojohdannaiset yhteensä 45 191 236 2 2 4

**Muut**

Muut swap-sopimukset 3 464 200 16 3 679 13 18 44

## Muut optiot

Call

    Ostetut 0 20 20 1 3

    Asetetut 0 9 10 1

Put

    Ostetut 0 6 7 0 1

    Asetetut 0 6 7 0

---

Muut OTC johdannaiset yhteensä 3 465 241 16 3 722 14 19 49

Muut termiinit ja futuurit 96 119 7 221 13 20 0

Muut johdannaiset yhteensä 3 561 360 22 3 943 27 39 49

---

Kaupankäynnin johdannaiset yhteensä 66 641 88 910 37 120 192 671 3 131 2 957 4 390

## Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät johdannaiset 31.12.2010

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksu-aika				Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v	Yhteensä	Varat	Velat	
<b>Korkojohdannaiset</b>							
Koronvaihtosopimukset	12 729	42 300	20 039	75 068	1 059	1 067	1 569
Korkoterminit	505	400		905	0	3	2
<b>OTC korko-optiot</b>							
Call ja capit							
Ostetut	3 567	6 661	1 822	12 051	107	15	167
Asetetut	3 403	4 027	2 381	9 812		83	
Put ja floorit							
Ostetut	3 180	2 884	677	6 741	173	2	197
Asetetut	3 936	2 725	216	6 877		118	
OTC korkojohdannaiset yhteensä	27 321	58 998	25 135	111 454	1 339	1 287	1 935
Korkofutuurit	3 439			3 439	0	3	
<b>Korko-optiot</b>							
Call							
Asetetut	4 000			4 000	0	0	
Put							
Ostetut	4 745			4 745	0	1	
Asetetut	5 490			5 490	0	0	
Pörssi johdannaiset yhteensä	17 675			17 675	1	4	
Korkojohdannaiset yhteensä	44 996	58 998	25 135	129 129	1 340	1 291	1 935
<b>Valuuttajohdannaiset</b>							
Valuuttaterminit	15 127	423		15 550	185	181	358
Koron- ja valuutanvaihtosopimukset	74	1 190	473	1 737	53	65	149
<b>Valuuttaoptiot</b>							
Call							
Ostetut	72			72	1		2
Asetetut	81			81		1	
Put							
Ostetut	45			45	1		1
Asetetut	43			43		1	
OTC valuuttajohdannaiset yhteensä	15 442	1 613	473	17 527	240	249	510
Valuuttajohdannaiset yhteensä	15 442	1 613	473	17 527	240	249	510
<b>Osake- ja indeksijohdannaiset</b>							
<b>Osake-indeksioptiot</b>							
Call							
Ostetut	105	967	29	1 101	128		214
Put							
Ostetut	1	0		1	0		0
OTC osake- ja indeksijohdannaiset yhteensä	106	967	29	1 102	128		215
Osakeindeksifutuurit	54			54	0	0	

Pörssijohdannaiset yhteensä	54			54	0	0	
Osake- ja indeksijohdannaiset yhteensä	160	967	29	1 156	128	0	215
<b>Luottojohdannaiset</b>							
Luottoriskinvaihtosopimukset	13	162		175	5	0	8
Luottojohdannaiset yhteensä	13	162		175	5	0	8
<b>Muut</b>							
Muut swap-sopimukset	3 898	170		4 068	3	46	34
<b>Muut optiot</b>							
Call							
Ostetut		20		20	2		4
Asetetut		10		10		1	
Put							
Ostetut		7		7	0		1
Asetetut		7		7		0	
Muut OTC johdannaiset yhteensä	3 898	214		4 112	5	47	39
Muut termiinit ja futuurit	27	49		76	24	0	
Muut johdannaiset yhteensä	3 925	263		4 188	30	47	39
<b>Kaupankäynnin johdannaiset yhteensä</b>	<b>64 536</b>	<b>62 002</b>	<b>25 637</b>	<b>152 175</b>	<b>1 743</b>	<b>1 587</b>	<b>2 706</b>

## Suojaustarkoituksessa pidettävät johdannaisopimukset - käyvän arvon suojaus 31.12.2011

Milj. e	Nimellisarvot /jäljellä oleva juoksu-aika				Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v	Yhteensä	Varat	Velat	
<b>Korkojohdannaiset</b>							
Koronvaihtosopimukset	651	8 088	3 225	11 965	224	400	313
OTC korkojohdannaiset yhteensä	651	8 088	3 225	11 965	224	400	313
Korkojohdannaiset yhteensä	651	8 088	3 225	11 965	224	400	313
<b>Valuuttajohdannaiset</b>							
Valuuttatermiinit	49			49	0	0	0
Koron- ja valuuttavaihtosopimukset	711	595	162	1 468	114	30	164
OTC valuuttajohdannaiset yhteensä	760	595	162	1 517	114	31	164
Valuuttajohdannaiset yhteensä	760	595	162	1 517	114	31	164
<b>Käyvän arvon suojauksen johdannaiset yhteensä</b>	<b>1 411</b>	<b>8 684</b>	<b>3 387</b>	<b>13 482</b>	<b>338</b>	<b>431</b>	<b>477</b>

## Suojaustarkoituksessa pidettävät johdannaisopimukset - rahavirran suojaus 31.12.2011

Milj. e	Nimellisarvot /jäljellä oleva juoksu-aika				Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v	Yhteensä	Varat	Velat	
<b>Korkojohdannaiset</b>							
Koronvaihtosopimukset	200	800		1 000	17		21
OTC korkojohdannaiset yhteensä	200	800		1 000	17		21
Korkojohdannaiset yhteensä	200	800		1 000	17		21
<b>Rahavirran suojauksen johdannaiset yhteensä</b>	<b>200</b>	<b>800</b>		<b>1 000</b>	<b>17</b>		<b>21</b>
<b>Suojauksen johdannaiset yhteensä</b>	<b>1 411</b>	<b>9 484</b>	<b>3 387</b>	<b>14 482</b>	<b>356</b>	<b>431</b>	<b>498</b>

## Suojaustarkoituksessa pidettävät johdannaisopimukset - käyvän arvon suojaus 31.12.2010

Milj. e	Nimellisarvot /jäljellä oleva juoksu-aika				Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v	Yhteensä	Varat	Velat	
<b>Korkojohdannaiset</b>							
Koronvaihtosopimukset	692	6 701	2 924	10 318	131	208	208
OTC korkojohdannaiset yhteensä	692	6 701	2 924	10 318	131	208	208
Korkojohdannaiset yhteensä	692	6 701	2 924	10 318	131	208	208
<b>Valuuttajohdannaiset</b>							
Valuuttatermiinit	116			116	0	0	1
Koron- ja valuuttavaihtosopimukset	749	468	202	1 419	86	160	132
OTC valuuttajohdannaiset yhteensä	866	468	202	1 536	86	161	133
<b>Valuuttaoptiot</b>							
Call							
Ostetut	22			22	0		
Asetetut	21			21		0	
Put							
Asetetut	23			23		0	
Valuuttaoptiot yhteensä	66			66	0	0	
Valuuttajohdannaiset yhteensä	931	468	202	1 601	86	161	133
Käyvän arvon suojausten johdannaiset yhteensä	1 624	7 169	3 126	11 919	217	369	341

## Suojaustarkoituksessa pidettävät johdannaissopimukset - rahavirran suojaus 31.12.2010

Milj. e	Nimellisarvot /jäljellä oleva juoksu-aika				Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v	Yhteensä	Varat	Velat	
<b>Korkojohdannaiset</b>							
Koronvaihtosopimukset		800		800	0	6	4
OTC korkojohdannaiset yhteensä		800		800	0	6	4
Korkojohdannaiset yhteensä		800		800	0	6	4
<b>Rahavirran suojausten johdannaiset yhteensä</b>							
		800		800	0	6	4
Suojausten johdannaiset yhteensä	1 624	8 769	3 126	13 519	218	380	350

## Johdannaissopimukset yhteensä 31.12.2011

Milj. e	Nimellisarvot /jäljellä oleva juoksuaika				Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v	Yhteensä	Varat	Velat	
Korkojohdannaiset	46 381	94 395	39 747	180 523	2 777	2 926	3 713
Valuuttajohdannaiset	18 104	2 339	732	21 174	626	419	972
Osake- ja indeksisidonnaiset johdannaiset	161	1 110	6	1 277	55	1	150
Luottojohdannaiset	45	191		236	2	2	4
Muut johdannaiset	3 561	360	22	3 943	27	39	49
<b>Johdannaiset yhteensä</b>	<b>68 252</b>	<b>98 394</b>	<b>40 507</b>	<b>207 153</b>	<b>3 487</b>	<b>3 388</b>	<b>4 888</b>

## Johdannaissopimukset yhteensä 31.12.2010

Milj. e	Nimellisarvot /jäljellä oleva juoksuaika				Käyvät arvot*		Luotto- vasta-arvo
	Alle 1 v	1-5 v	Yli 5 v	Yhteensä	Varat	Velat	
Korkojohdannaiset	45 688	66 499	28 059	140 246	1 471	1 505	2 148
Valuuttajohdannaiset	16 373	2 081	675	19 129	326	409	642
Osake- ja indeksisidonnaiset johdannaiset	160	967	29	1 156	128	0	215
Luottojohdannaiset	13	162		175	5	0	8
Muut johdannaiset	3 925	263		4 188	30	47	39
<b>Johdannaiset yhteensä</b>	<b>66 160</b>	<b>69 972</b>	<b>28 763</b>	<b>164 894</b>	<b>1 961</b>	<b>1 962</b>	<b>3 052</b>

\* Käyvät arvot sisältävät kertyneet korot, jotka taseessa esitetään muissa varoissa tai varauksissa ja muissa veloissa.

Pohjola-konsernin johdannaissopimustoiminnassa on siirrytty johdannaisten nettoutukseen vuoden 2011 aikana. Tässä liitetiedossa johdannaissopimukset on kuitenkin esitetty bruttomääräisinä. Nettoutus pienentäisi Pohjola Pankki Oyj:n johdannaisten luottovasta-arvoa 3 446 miljoonaa euroa.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### VASTUUSITOUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 91. Ehdolliset velat ja varat

Konserniin kuuluvat vakuutusyhtiöt merkitsevät vakuutus sopimuksia poolien kautta. Poolin jäsenet ovat ensisijaisesti vastuussa omasta suhteellisesta osuudestaan. Osuudet perustuvat sopimuksiin, jotka vahvistetaan vuosittain. Eräissä pooleissa poolin jäsenet vastaavat maksukyvyttömän poolijäsenen velvoitteista omien osuuksiensa suhteessa. Konserni kirjaa yhteisvastuun kautta tulevat vastuut ja saamiset, mikäli yhteisvastuun realisoiduminen on todennäköistä.

Pohjola Pankki Oyj myi joulukuussa 2010 tytäryhtiönsä Pohjola Capital Partners Oy:n yhtiön toimivalle johdolle. Kauppahinnan lisäksi Pohjolalla on oikeus saada lisäkauppahintana yhteensä 0,7 miljoonaa euroa, mikäli myydyn yhtiön tai sen välittömien tai välillisten omistajien uuden, myöhemmin perustaman kommandiitti-yhtiömuotoisen pääomarahaston koko saavuttaa "rahasto-closingien" yhteydessä saatujen sijoitussitoumusten perusteella 75 miljoonaa euroa. Lisäkauppahinta maksetaan myyjälle kaupan ehtojen mukaisesti aikaisintaan 31.3.2014. Lisäkauppahinnan maksamisen edellytyksenä on lisäksi, että Pohjola antaa joko yksin tai yhdessä OP-Pohjola-ryhmän yhtiöiden (pl. Osuuspankit) kanssa yhteensä vähintään 20 miljoonan euron suuruisen sijoitussitoumuksen uuteen rahastoon samoin ehdoin kuin muutkin sijoittajat edellyttäen, että uusi rahasto saavuttaa 50 miljoonan euron minimikoon.

Toukokuussa 2013 Pohjola Pankilla on oikeus ja velvollisuus ostaa 5 % Access Capital Partners Group S.A.:n osakkeista. Kyseisen osakemäärän käypä arvo tilinpäätöshetkellä oli 3,5 miljoonaa euroa.

Pohjola Vakuutus Oy osti toukokuussa 2011 strategisen työhyvinvoinnin palveluyhtiö Excenta Oy:n yhtiön toimivalta johdolta ja Elisa Oyj:ltä. 2012-2013 tilikausilta Pohjola Vakuutus Oy on velvollinen maksamaan lisäkauppahintaa henkilömyyjille, mikäli Pohjola-konsernin hyvinvointiliiketoiminnan liikevaihto saavuttaa asetetut tavoitteet. Vuoden 2013 lisäkauppahintaan vaikuttaa myös käyttökate. Lisäkauppahinta lasketaan erikseen kullekin vuodelle kyseisen tilikauden tuloksen vahvistamisen jälkeen.



## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### VASTUUSITOUUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 92. Muut vuokrasopimukset

##### Pohjola-konserni vuokralle ottajana

Eräät konsernin yritykset ovat vuokranneet käyttämänsä toimitilat. Vuokrasopimusten pituudet vaihtelevat vuodesta kymmeneen vuoteen ja normaalisti niihin sisältyy mahdollisuus jatkaa sopimusta alkuperäisen päättymispäivän jälkeen. Konserni on edelleen vuokrannut osan vuokraamistaan tiloista. Lisäksi konsernin eräät yritykset ovat vuokranneet leasingopimuksin moottoriajoneuvoja ja konttorikoneita. Edellä mainituista eristä on liiketoiminnan muihin kuluihin kirjattu vuokrakuluja 12 miljoonaa euroa (10).

##### Ei-purettavissa olevien vuokrasopimusten perusteella maksettavat vähimmäisvuokrat

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Yhden vuoden kuluessa	12	11
Yli vuoden kuluessa ja enintään viiden vuoden kuluttua	29	34
Yli viiden vuoden kuluttua	2	4
<b>Yhteensä</b>	<b>43</b>	<b>49</b>
Ei-purettavissa olevista edelleenvuokraussopimuksista odotettavissa olevat vastaiset vähimmäisvuokrat	36	46

##### Pohjola-konserni vuokralle antajana

Pohjola-konsernin yritykset ovat antaneet vuokralle omistamiaan sijoituskiinteistöjä, joista kertyi vuokratuottoja 15 miljoonaa euroa (13). Sijoituskiinteistöjen lisäksi konserni on antanut vuokralle pääasiassa henkilöautoja, joiden vuokratuotot olivat 17 miljoonaa euroa (23).

##### Ei-purettavissa olevien muiden vuokrasopimusten perusteella saatavat vähimmäisvuokrat

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Yhden vuoden kuluessa	35	44
Yli vuoden kuluessa ja enintään viiden vuoden kuluttua	50	47
Yli viiden vuoden kuluttua	23	21
<b>Yhteensä</b>	<b>108</b>	<b>111</b>

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### VASTUUSITOUUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 93. Varainhoito

Pohjola-konsernissa Pohjola Varainhoito Oy harjoittaa omaisuudenhoitoliiketoimintaa ja tarjoaa instituutioasiakkaille ja varakkaille yksityishenkilöille täyden valtakirjan salkunhoitoon ja konsultatiiviseen salkunhoitoon perustuvia omaisuudenhoitopalveluita. Pohjola Varainhoito Oy:llä on salkunhoitovastuu valtaosasta OP-Rahastoyhtiön hallinnoimista sijoitusrahastoista.

Pohjola Varainhoito Oy:n täyden valtakirjan omaisuudenhoitosopimuksiin perustuvat hallinnoitavat asiakasvarat 31.12.2011 olivat 19,4 miljardia euroa (20,0) ja konsultatiivisten omaisuudenhoitosopimusten perusteella hallinnoitavat varat olivat 9,8 miljardia euroa (10,7).

## Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

### VASTUUSITOUUMUKSIA JA JOHDANNAISIA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 94. Omistukset muissa yrityksissä

##### Tilikauden aikana tapahtuneet muutokset tytär- ja osakkuusyhtiöissä

Pohjola Vakuutus Oy osti työhyvinvoinnin palveluyhtiö Excenta Oy:n. Pohjola Varainhoito Oy perusti kaksi uutta tytäryhtiötä Pohjola Asset Management Execution Oy:n ja PAM USA Funds Oy:n. Pohjola Kiinteistösijoitus Oy:n uusi tytäryhtiö on Real Estate Fund Finland III GP Oy. Pohjola Vakuutus Oy:n kolme Baltiassa toimivaa Seesam -tytäryhtiötä sulautuivat, jonka jälkeen Seesam Insurance AS palvelee sekä Virossa, Latviassa että Liettuassa. Pohjola Pankki Oy:n tytäryhtiö Pohjolan IT-hankinta Oy purettiin.

##### Konsernitilinpäätökseen yhdistellyt tytäryritykset 2011

Yhtiö	Kotipaikka/ kotimaa	Omistusosuus osakkeista, %	Osuus äänivallasta, %
A-Vakuutus Oy	Helsinki	100	100
Conventum Venture Finance Oy	Helsinki	100	100
Excenta Oy	Helsinki	100	100
Kaivokadun PL-hallinto Oy	Helsinki	100	100
PAM USA Funds Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Asset Management Execution Services Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Finance Estonia AS	Viro	100	100
Pohjola Finance SIA	Latvia	100	100
Pohjola Kiinteistösijoitus Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Terveys Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Vakuutus Oy	Helsinki	100	100
Real Estate Fund Finland Oy	Helsinki	100	100
Real Estate Fund Finland III GP Oy	Helsinki	100	100
Real Estate Fund of Funds Finland Oy	Helsinki	100	100
Seesam Insurance AS	Viro	100	100
UAB Pohjola Finance	Liettua	100	100
Vakuutusosakeyhtiö Eurooppalainen	Helsinki	100	100
Pohjola Varainhoito Oy	Helsinki	93	93
Pohjola Corporate Finance Oy	Helsinki	65	65

## Konsernitilinpäätökseen yhdistellyt tytäryritykset 2010

Yhtiö	Kotipaikka/ kotimaa	Omistusosuus osakkeista, %	Osuus äänivallasta, %
A-Vakuutus Oy	Helsinki	100	100
Conventum Venture Finance Oy	Helsinki	100	100
Joint Stock Insurance Company "Seesam Latvia"	Latvia	100	100
Joint Stock Insurance Company "Seesam Lithuania"	Liettua	100	100
Kaivokadun PL-hallinto Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Finance Estonia AS	Viro	100	100
Pohjola Finance SIA	Latvia	100	100
Pohjolan IT-Hankinta Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Kiinteistösijoitus Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Terveys Oy	Helsinki	100	100
Pohjola Vakuutus Oy	Helsinki	100	100
Real Estate Fund Finland Oy	Helsinki	100	100
Real Estate Fund of Funds Finland Oy	Helsinki	100	100
Seesam International Insurance Company Ltd	Viro	100	100
UAB Pohjola Finance	Liettua	100	100
Vakuutusosakeyhtiö Eurooppalainen	Helsinki	100	100
Pohjola Varainhoito Oy	Helsinki	90	90
Pohjola Corporate Finance Oy	Helsinki	66	66

## Konsernitilinpäätökseen yhdistellyt osakkuusyrietykset 2011

Nimi	Koti- paikka	Varat, milj. e	Velat, milj. e	Liike- vaihto, milj. e	Voitto/ Tappio, milj. e	Omistus- osuus %
Access Capital Partners Group S.A.	Belgia	27	17	24	5	40
Autovahinkokeskus Oy	Espoo	8	1	7	1	27,8

## Konsernitilinpäätökseen yhdistellyt osakkuusyrietykset 2010

Nimi	Koti- paikka	Varat, milj. e	Velat, milj. e	Liike- vaihto, milj. e	Voitto/ Tappio, milj. e	Omistus- osuus %
Access Capital Partners Group S.A.	Belgia	25	20	16	2	40
Autovahinkokeskus Oy	Espoo	8	1	7	1	27,8

## Konsernitilinpäätökseen yhdistellyt yhteisyrietykset 2011

Nimi	Kotipaikka	Omistusosuus, %
Kiinteistö Oy Helsingin Puutarhurinkuja 2	Helsinki	100
Kiinteistö Oy Kanta-Sarvis II	Tampere	100
Kiinteistö Oy STC Viinikkala	Vantaa	100
Kiinteistö Oy Vantaan Kisällintie 13	Helsinki	100
Tikkurilan Kauppatalo Oy	Helsinki	53,7

## Konsernitilinpäätökseen yhdistellyt yhteisyritykset 2010

Nimi	Kotipaikka	Omistusosuus, %
Kiinteistö Oy Helsingin Puutarhurinkuja 2	Helsinki	100
Kiinteistö Oy Kanta-Sarvis II	Tampere	100
Kiinteistö Oy STC Viinikkala	Vantaa	100
Kiinteistö Oy Vantaan Kisällintie 13	Helsinki	100
Tikkurilan Kauppatalo Oy	Helsinki	53,7

Konsernitilinpäätökseen on merkitty osuus yhteisessä määräysvallassa olevista omaisuuseristä ja niihin kohdistuvista veloista.

## Konsermitilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT LIITETIEDOT

#### Liite 95. Lähipiiritapahtumat

Pohjola-konsernin lähipiiriin muodostavat emoyhtiö OP-Pohjola osk (ent. OP-Keskus osk), konserniin yhdistellyt tytäryhtiöt, osakkuusyhtiöt, hallintohenkilöt ja muut lähipiiriin kuuluvat yhteisöt. Pohjola-konsernin osakkuusyhtiöt on lueteltu liitetiedossa 94. Pohjola-konsernin hallintohenkilöihin luetaan Pohjola Pankki Oyj:n toimitusjohtaja, hallituksen jäsenet ja näiden läheiset perheenjäsenet. Lähipiiriin luetaan myös yhtiöt, joissa hallintohenkilöllä tai hallintohenkilön läheisellä perheenjäsenellä on huomattava vaikutusvalta. Muihin lähipiiriin kuuluviin yhteisöihin luetaan OP-Eläkekassa, OP-Eläkesäätiö ja sisaryritykset OP-Pohjola-keskusyhteisökonsernissa.

Lähipiirille myönnettyissä lainoissa noudatetaan normaaleja luottoehtoja. Lainat on sidottu yleisesti käytössä oleviin viitekorkoihin.

#### Liiketapahtumat lähipiirin kanssa 2011

Milj. e	Emoyhtiö	Osakkuus- yhtiöt	Hallinto- henkilöt	Muut*
Luotot	10	5		3 492
Muut saamiset	34			225
Talletukset	4	0		475
Muut velat	0			549
Korkotuotot	2	0		310
Korkokulut	5			312
Osinkotuotot	0			6
Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot	0			6
Palkkiotuotot ja -kulut, netto	1	0	0	28
Kaupankäynnin nettotuotot				-143
Liiketoiminnan muut tuotot	0			8
Liiketoiminnan kulut	4			90
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset</b>				
Takaukset				74
Peruuttamattomat sitoumukset	8			11
<b>Palkat ja palkkiot sekä tulospalkat</b>				
Palkat ja palkkiot			1	
<b>Lähipiiriin omistamien</b>				
osakkaiden lukumäärä	118 992 151		128 855	6 609 338

\* Muihin lähipiiriin kuuluviin yhteisöihin luetaan OP-Eläkekassa, OP-Eläkesäätiö ja sisaryritykset OP-Pohjola-keskusyhteisökonsernissa.

## Liiketahtumat lähipiirin kanssa 2010

Milj. e	Emoyhtiö	Osakkuus- yhtiöt	Hallinto- henkilöt	Muut*
Luotot	230	7		3 865
Muut saamiset	34			147
Talletukset	15			531
Muut velat	3			333
Korkotuotot	2			172
Korkokulut	4			195
Osinkotuotot	0			1
Vahinkovakuutustoiminnan nettotuotot	2			4
Palkkiotuotot ja -kulut, netto	-1	0	0	29
Kaupankäynnin nettotuotot	0			28
Liiketoiminnan muut tuotot	1			6
Liiketoiminnan kulut	77			3
<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset</b>				
Takaukset				71
Peruuttamattomat sitoumukset	8			
<b>Palkat ja palkkiot sekä tulospalkat</b>				
Palkat ja palkkiot			1	
<b>Lähipiirin omistamien</b>				
osakkeiden lukumaara	95 798 479		125 687	6 609 338

\* Muihin lähipiiriin kuuluvien yhteisöihin luetaan OP-Eläkekassa, OP-Eläkesäätiö ja sisaryritykset OP-Pohjola-keskusyhteisökonsernissa.

### Hallituksen palkkiot 2011

Yhtiökokous vahvisti hallituksen jäsenten palkkiot seuraavasti:

Hallituksen jäsenille maksettiin vuonna 2011 palkkioita 520 900 euroa. Puheenjohtajan kuukausipalkkio oli 7 000 euroa, varapuheenjohtajan 5 000 euroa ja jäsenten 4 000 euroa. Kuukausipalkkio maksetaan 1 000 eurolla korotettuna sellaiselle hallituksen valiokunnan puheenjohtajalle, joka ei ole samanaikaisesti hallituksen puheenjohtaja tai varapuheenjohtaja. Kokouspalkkioita maksettiin kaikille hallituksen jäsenille 500 euroa kokousta kohti. Hallituksen jäsenille maksettavat kuukausipalkkiot käsitellään eläkettä kerryttävänä palkkana.

Puheenjohtaja Reijo Karhinen	93 200 euroa
Varapuheenjohtaja Tony Vepsäläinen	72 700 euroa
Hallituksen jäsenet:	
Merja Auvinen	57 000 euroa
Jukka Hienonen	58 500 euroa
Simo Kauppi	58 500 euroa
Satu Lähteenmäki	54 000 euroa
Harri Sailas	59 500 euroa
Tom von Weymarn	67 500 euroa

Toimitusjohtajalle 31.12.2011 päättyneeltä tilikaudelta maksetut palkat ja tulospalkkiot olivat seuraavat:

Toimitusjohtaja Mikael Silvennoinen	833 746 euroa
-------------------------------------	---------------

Toimitusjohtajan toimisuhteessa noudatettava irtisanomisaika on kuusi kuukautta. Toimitusjohtajasopimuksen mukaan yhtiön tulee maksaa toimitusjohtajalle irtisanomisajan palkan lisäksi erokorvauksena kahdentoista (12) kuukauden kokonaispalkkaa vastaava määrä, jos yhtiö irtisanoo toimitusjohtajan tehtävästään tai toimitusjohtaja joutuu irtisanoutumaan tai purkamaan sopimuksen yhtiöstä johtuvasta syystä. Toimitusjohtajan toimisuhteen päättyessä yhtiöstä johtuvista syistä, on toimitusjohtajalla myös oikeus toimisuhteen päättymisvuoden lyhyen ja pitkän aikavälin palkkiojärjestelmien palkkioihin, mikäli kyseisten järjestelmien ansaintakriteerit ja järjestelmien ehtojen mukaiset maksamisen edellytykset täyttyvät ja hänen toimisuhteensa on jatkunut koko ansaintavuoden.

# Konsernitilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

### Liite 96. Muuttuva palkitseminen

#### Henkilöstörahasto

Pohjola Pankki Oyj liittyi 26.10.2004 OP-Henkilöstörahasto hr:ään. Rahaston jäsenenä oli noin 2 700 Pohjola-konsernin työntekijää 31.12.2011. Tytäryhtiöiden henkilöstö ei Pohjola Vakuutuksen ja Pohjola Terveystien henkilöstöä lukuun ottamatta kuulunut henkilöstörahastoon.

OP-Henkilöstörahastolle maksettava voittopalkkioerä vuonna 2011 perustui seuraavien tavoitteiden saavuttamiselle: OP-Pohjola-ryhmän tulos ennen veroja painolla 40 %, OP-Pohjola-ryhmän yritysasiakasliiketoiminnan markkinaosuuden kasvu-% ja keskitettyäasiakkaiden määrän muutos, molempien paino 30 %. Henkilöstörahastoon tehtävän palkkiosiiiron määrä vuodelta 2011 on n. 3 % (3 %) rahaston jäsenten palkkasummasta. Vuonna 2011 kirjattiin palkkioita yhteensä 3,8 miljoonaa euroa (3,8).

#### Johdon pitkän aikavälin palkitsemisjärjestelmä vuonna 2010 ja sitä aikaisemmin

Johdon pitkän aikavälin aikaisempaan palkitsemisjärjestelmään (vuosina 2008–2010) kuuluivat Pohjola Pankki Oyj:n toimitusjohtaja, toiminnonjohtajat, liiketoiminta-alueiden johtajat, osastonjohtajat ja erikseen määritellyissä johtaja-, esimies- ja asiantuntijatehtävissä toimivat henkilöt. Järjestelmän piirissä oli 31.12.2010 yhteensä 136 henkilöä. Hallitus vahvisti toimitusjohtajan ja johtoryhmän järjestelmään kuulumisen sekä valintaperiaatteet muiden henkilöiden osalta. Muiden järjestelmään kuuluvien henkilöiden valinnan vahvisti Pohjola-konsernin johtoryhmä.

Johdon pitkän aikavälin järjestelmän piiriin kuuluvien oli mahdollista saada vuosittain palkkioina Pohjola Pankki Oyj:n osakkeita, mikäli kyseiselle vuodelle asetetut strategiaan perustuvat tavoitteet saavutettiin. Järjestelmän piiriin kuuluva henkilö saa ansaitsemansa osakkeet (verojen jälkeen) kolmen vuoden kuluttua ansaintavuoden alkamisesta.

Osakkeina ja rahana maksettavan palkkion arvo jaksotetaan ansainta- ja sitouttamisjaksoille henkilöstökuluksi. Järjestelmästä kirjattiin kuluja tilikaudella 1,2 miljoonaa euroa (2,1).

#### Vuonna 2011 uudistetut palkitsemisohjelmat

Finanssisektorin EU-tason muuttuvaa palkitsemista koskevat uudet täsmennetyt määräykset tulivat voimaan 1.1.2011. Uudet OP-Pohjola-ryhmän palkitsemisjärjestelmät noudattavat uudistettua sääntelyä ja perustuvat OP-Pohjola-ryhmän strategiaan tavoitteisiin.

OP-Pohjola-ryhmän muuttuvan palkitsemisen periaatteissa on huomioitu ryhmän riskiasema ja riskienhallintamenetelmät. Ansaintamittarien tavoitteet on mitoitettu niin, etteivät ne kannusta liialliseen riskinottoon. Pitkän aikavälin muuttuva palkitseminen perustuu OP-Pohjola-ryhmätason strategisten tavoitteiden saavuttamiseen kun taas lyhyen aikavälin muuttuva palkitseminen perustuu ryhmään kuuluvan yhtiön tai liiketoimintayksikön tavoitteiden saavuttamiseen. Palkkioiden enimmäismäärät ovat kaikissa järjestelmissä rajattu.

#### Johdon pitkän aikavälin ohjelma vuodesta 2011 alkaen

Pohjola Pankki Oyj:n hallitus päätti vuonna 2011 yhtiön osallistumisesta OP-Pohjola-ryhmän pitkän aikavälin kannustinjärjestelmään, jossa on OP-Pohjolan ryhmätasoiset tavoitteet. Ne ovat yhteneväiset koko ryhmän henkilöstön OP-Henkilöstörahaston tavoitteiden kanssa.

Pitkän aikavälin johdon osakepalkkiojärjestelmän piiriin kuuluvat Pohjola Pankissa ja sen tytäryhtiöissä toimivat johtajat ja erikseen määritellyt avaintehtävissä toimivat henkilöt. OP-Pohjola osk:n hallintoneuvosto on nimennyt järjestelmään kuuluvaksi enintään 75 henkilöä.



Palkkio on porrastettu tehtävän mukaan. Johto- ja avainhenkilöillä on oikeus asetettujen tavoitteiden toteutuessa 100 prosenttisesti, vuosittain 2–12 kuukauden säännöllistä ennakonpidätyksen alaista palkkaa vastaavaan palkkioon.

Järjestelmä koostuu peräkkäisistä kolmen vuoden pituisista ansaintajaksosta, joista ensimmäinen on 1.1.2011–31.12.2013. Ansaintajakson 2011–2013 palkkio maksetaan lykkäysajan jälkeen kolmessa yhtä suuressa erässä kesäkuun loppuun mennessä vuosina 2015–2017.

Järjestelmän alussa on määrätty tavoitepalkkio eli palkkion maksimimäärä Pohjola Pankki Oyj:n A osakkeiden lukumääränä. Tavoitepalkkio v. 2011–2013 ansaintajaksolle on 1,1 miljoonaa osaketta, joka maksetaan osittain rahana (ennakonpidätyksen osuus) ja osakkeina.

OP-Pohjola osk:n hallintoneuvosto päättää järjestelmän ansaintamittarit ja niille asetettavat tavoitteet kullekin ansaintajaksolle erikseen. Vuoden 2011–2013 tavoitteet perustuvat seuraaviin kriteereihin:

- Keskittäjäasiakasmäärän kasvu
- Yritysasiakasliiketoiminnan markkinaosuuden muutos
- Taloudellisen pääoman tuotto

Palkkioiden maksun edellytyksenä on, että OP-Pohjola-ryhmän RAVA vakavaraisuus on maksuhetkellä 1,3 tai sen yli. Lisäksi edellytetään, että henkilö on OP-Pohjola-ryhmän palveluksessa maksuhetken saakka.

Järjestelmässä osakkeiden osuutta käsitellään Pohjola-konsernissa osakkeina maksettavana ja veroja kattavaa rahaosuutta käteisvaroina maksettavana. Järjestelmän kulut jaksotetaan ansaintajakson alusta maksuhetken asti (oikeuden syntymisjaksolle) henkilöstökuluihin ja vastaava velka kirjataan joko siirtovelkoihin tai omaan pääomaan. Oman pääoman osuus perustuu osakkeen käypään arvoon myöntöpäivänä, jossa on huomioitu odotettavissa olevat diskontatut osingot. Myöntöpäivänä määritelty käyvän arvon keskiarvo oli 7,59 euroa. Osakkeina maksettavasta osuudesta kirjattiin omaan pääomaan 31.12.2011 0,6 miljoonaa euroa. Rahana maksettavasta osuudesta aiheutuva velka arvostetaan jokaisena tilinpäätöspäivänä käypään arvoon ja se oli 31.12.2011 0,6 milj. euroa.

OP-Pohjola osk:n hallintoneuvosto hallinnoi pitkän aikavälin järjestelmää ja valvoo sen noudattamista. Hallintoneuvosto voi harkintansa mukaan muuttaa järjestelmän ehtoja ja lykätä palkkion maksua erityisen painavista syistä.

#### **Lyhyen aikavälin palkitsemisjärjestelmät**

Lyhyen aikavälin palkitsemisessa ansaintajakso on kalenterivuosi ja palkkio maksetaan lähtökohtaisesti rahana. Lyhyen aikavälin palkitsemisjärjestelmät perustuvat eri liiketoimintayksiköille määriteltyihin tulos- ja muihin liiketoimintatavoitteisiin ja kattavat koko Pohjola-konsernin henkilöstön.

Lyhyen aikavälin järjestelmää käsitellään kirjanpidossa lähtökohtaisesti käteisvaroina maksettavana. Järjestelmän kulut jaksotetaan ansaintajakson alusta maksuhetken asti (oikeuden syntymisjaksolle) henkilöstökuluihin ja vastaava velka kirjataan siirtovelkoihin. Velka arvostetaan jokaisena tilinpäätöspäivänä käypään arvoon ja se oli 31.12.2011 19,7 miljoonaa euroa (18,3).

#### **Muuttuvan palkkion maksamisen viivästäminen**

Muuttuvien palkkioiden maksamisesta on säädetty VM:n asetuksessa n:o 1372. Jos henkilö on luokiteltu työtehtäviensä perusteella ryhmään, joiden ammatillisesta toiminnasta voi aiheutua yritykselle merkittävää riskiä ("riskiprofiiliin vaikuttava henkilö"), lykätään muuttuvan palkkion maksua tietyissä olosuhteissa kolmelle vuodelle.

Riskiprofiiliin vaikuttavaan henkilöryhmään kuuluu Pohjola-konsernissa mm. toimitusjohtajat ja muut toiminnan johtamiseen osallistuvat henkilöt, muut henkilöt, joiden toiminnalla on olennainen vaikutus yrityksen riskiasemaan, sisäinen valvontatoimi sekä muut nimetyt henkilöt tai erityisryhmät.

Riskiprofiiliin vaikuttavaan henkilöryhmään sovelletaan muuttuvan palkkion maksamisen lykkäämistä ja palkkion maksamista puoliksi rahana ja Pohjola Pankki Oyj:n osakkeina (tai sen arvoon sidottuina) mikäli henkilön muuttuva palkkio yhden vuoden ansaintajaksolta ylittää Finanssivalvonnan kannanoton mukaisen rajan 50.000 euroa tai tätä korkeamman kahden kuukauden kiinteän bruttopalkan. Riskiprofiiliin vaikuttavan henkilön palkkioita tarkastellaan 50.000 euron lykkäysrajan suhteen kokonaisuutena huomioiden sekä pitkän- että lyhyen aikavälin palkkiot.

Jos maksun viivästämisen euroraja ylittyy, osa palkkiosta maksetaan heti ja loput palkkion maksusta lykätään. Lykkäystilanteessa viivästettävä palkkio maksetaan kolmen seuraavan vuoden aikaan. Sanotussa lykkäystilanteessa lyhyen aikavälin ohjelmassa maksetaan puolet palkkiosta rahana ja puolet Pohjola Pankki Oyj:n osakkeina (tai rahana, jonka määrä on sidottu Pohjola Pankki Oyj:n osakekurssiin). Samalla järjestelmän osakkeina maksettavan osuuden kirjanpidollinen käsittely muuttuu osakkeina maksettavaksi.

#### Johdon omistukset kahdessa tytäryhtiössä

Pohjola Varainhoito Oy:n johtohenkilöt omistivat vuoden 2011 lopussa välillisesti 7 % Pohjola Varainhoito Oy:n osakkeita ja Pohjola Corporate Finance Oy:n johtohenkilöt omistivat välillisesti 35 % Pohjola Corporate Finance Oy:n osakkeita omistusyhtiöiden kautta. Järjestelyt liittyvät yhtiön avainhenkilöiden osakeomistusjärjestelmään, jonka tarkoituksena on ollut mahdollistaa avainhenkilöiden pitkäaikainen sitouttaminen. Kaikki omistukseen perustuvat palkitsemisjärjestelmät lopetetaan vuoden 2012 loppuun mennessä.

Omistusyhtiöiden maksamaan osinkoon sovelletaan vapaaehtoista viivästysmenettelyä riskiprofiiliin vaikuttavien henkilöiden osalta vuosina 2011–2013. Menettelyssä avainhenkilöt sijoittavat 40 % saamastaan vuosittaisesta osingosta Pohjola Pankki Oy:n A-osakkeisiin, joihin liitetään kolmen vuoden myyntirajoitus. Pohjola-konsernissa on kirjattu osakeomistusjärjestelmistä kuluja vuonna 2011 1,6 miljoonaa euroa (3,7).

#### Muuttuvasta palkitsemisesta kirjatut kulut\*

Milj. e	2011	2010
Henkilöstörahasto	4	4
Lyhyen aikavälin ohjelmat	21	22
Aikaisemmat pitkän aikavälin ohjelmat		
Vuosien 2007–2010 ohjelmat	1	2
Uudistettu pitkän aikavälin ohjelma		
Vuoden 2011 ohjelma	1	
<b>Yhteensä</b>	<b>27</b>	<b>28</b>

\* Ilman sosiaalikuluja

## TILINPÄÄTÖSLASKELMAT

## Tuloslaskelma

Milj. e	2011	2010
Korkotuotot	2 404	1 606
Leasingtoiminnan nettotuotot	29	26
Korkokulut	-2 145	-1 366
<b>Korkokate</b>	<b>288</b>	<b>266</b>
Tuotot oman pääoman ehtoisista sijoituksista	40	112
Samaan konserniin kuuluvista yrityksistä	28	108
Omistusyhteisyrityksistä	3	2
Muista yrityksistä	9	3
Palkkiotuotot	114	110
Palkkiokulut	-25	-26
Arvopaperikaupan ja valuuttatoiminnan nettotuotot	12	43
Arvopaperikaupan nettotuotot	22	26
Valuuttatoiminnan nettotuotot	-9	17
Myytavissä olevien rahoitusvarojen nettotuotot	14	25
Suojauslaskennan nettotulos	-4	-5
Sijoituskiinteistöjen nettotuotot	0	0
Liiketoiminnan muut tuotot	21	41
Hallintokulut	-126	-116
Henkilöstökulut	-73	-67
Palkat ja palkkiot	-60	-56
Henkilösivukulut	-13	-11
Eläkekulut	-10	-8
Muut henkilösivukulut	-3	-3
Muut hallintokulut	-53	-49
Poistot ja arvonalentumiset aineellisista ja aineettomista hyödykkeistä	-8	-7
Liiketoiminnan muut kulut	-17	-21
Arvonalentumistappiot luotoista ja muista sitoumuksista	-61	-103
<b>Liikevoitto</b>	<b>247</b>	<b>321</b>
Tilinpäätössiirrot	-117	-104
Tuloverot	-26	-23
Tilikauden verot	-30	-28
Aikaisempien tilikausien verot	0	0
Laskennallisen veroveljan muutos	4	6
<b>Varsinaisen toiminnan voitto verojen jälkeen</b>	<b>104</b>	<b>194</b>
<b>Tilikauden voitto</b>	<b>104</b>	<b>194</b>

## Tilinpäätöslaskelmat

### Tase

Vastaavaa		
Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Käteiset varat	4 247	1 501
Keskuspankkirahoitukseen oikeuttavat saamistodistukset	7 557	7 139
Valtion velkasitoumukset		30
Muut	7 557	7 109
Saamiset luottolaitoksilta	6 875	7 284
Vaadittaessa maksettavat	358	248
Muut	6 517	7 037
Saamiset yleisöltä ja julkisyhteisöiltä	11 842	11 656
Vaadittaessa maksettavat	0	0
Muut	11 842	11 656
Leasingkohteet	911	823
Saamistodistukset	466	400
Julkisyhteisöiltä	17	41
Muilta	449	359
Osakkeet ja osuudet	70	74
Osakkeet ja osuudet omistusyhteisyrittäjissä	28	29
Osakkeet ja osuudet samaan konserniin kuuluvissa yrityksissä	1 248	1 251
Johdannaissopimukset	3 375	1 969
Aineettomat hyödykkeet	33	29
Aineelliset hyödykkeet	17	17
Sijoituskiinteistöt ja sijoituskiinteistöosakkeet ja -osuudet	10	10
Muut kiinteistöt ja kiinteistöyhteisöjen osakkeet ja osuudet	3	3
Muut aineelliset hyödykkeet	3	3
Muut varat	688	623
Silrtosaamiset ja maksetut ennakot	872	632
Laskennalliset verosaamiset	70	34
<b>Vastaavaa yhteensä</b>	<b>38 298</b>	<b>33 461</b>

Vastattavaa	31.12.2011	31.12.2010
<b>Milj. e</b>		
<b>Vieras pääoma</b>		
Velat luottolaitoksille	5 935	4 960
Keskuspankille	230	355
Luottolaitoksille	5 705	4 605
Vaadittaessa maksettavat	794	824
Muut	4 911	3 782
Velat yleisölle ja julkisyhteisöille	8 073	4 305
Talletukset	3 621	1 681
Vaadittaessa maksettavat	2 463	1 629
Muut	1 159	52
Muut velat	4 452	2 624
Vaadittaessa maksettavat	0	0
Muut	4 451	2 623
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	15 321	16 871
Joukkovelkakirjalainat	6 911	7 047
Muut	8 410	9 824
Johdannaissopimukset ja muut kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät velat	3 507	2 059
Muut velat	1 278	1 143
Muut velat	1 278	1 143
Siirtovelat ja saadut ennakot	895	628
Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla	1 005	1 205
Pääomalainat	282	274
Muut	724	931
<b>Vieras pääoma yhteensä</b>	<b>36 014</b>	<b>31 171</b>
<b>Tilinpäätössiirtojen kertymä</b>	<b>801</b>	<b>684</b>
Poistoero	109	101
Vapaaehtoiset varaukset	691	582
<b>Oma pääoma</b>		
Osakepääoma	428	428
Osakepääoma	428	428
Ylikurssirahasto	524	524
Muut sidotut rahastot	26	127
Vararahasto	164	164
Käyvän arvon rahasto	-137	-37
Rahavirran suojauksesta	10	-6
Käypään arvoon arvostamisesta	-147	-31
Vapaat rahastot	331	331
Sijoitetun vapaan oman pääoman rahasto	308	308
Muut rahastot	23	23
Edellisten tilikausien voitto	70	2
Tilikauden voitto	104	194
<b>Oma pääoma yhteensä</b>	<b>1 483</b>	<b>1 606</b>
<b>Vastattavaa yhteensä</b>	<b>38 298</b>	<b>33 461</b>

<b>Taseen ulkopuoliset sitoumukset</b>	<b>7 726</b>	<b>6 965</b>
Asiakkaan puolesta kolmannen hyväksi annetut sitoumukset	2 532	2 597
Takaukset ja pantit	2 307	2 458
Muut	225	140
Asiakkaan hyväksi annetut peruuttamattomat sitoumukset	5 194	4 367
Arvopapereiden takaisinostositoumukset	11	14
Muut	5 182	4 354

# Tilinpäätöslaskelmat

## Rahavirtalaskelma, FAS

Milj. €	31.12.2011	31.12.2010
<b>Liiketoiminnan rahavirta</b>		
Kauden voitto	104	194
Kauden voittoon tehdyt oikaisut	305	191
<b>Liiketoiminnan varojen lisäys (-) tai vähennys (+)</b>	<b>-971</b>	<b>-1 908</b>
Keskuspankkirahoitukseen oikeuttavat saamistodistukset	-510	196
Saamiset luottolaitoksilta	520	-1 072
Saamiset yleisöiltä ja julkisyhteisöiltä	-241	-1 119
Leasingkohteet	-275	-232
Saamistodistukset	-170	503
Osakkeet ja osuudet	7	-2
Johdannaissopimukset	-22	-89
Sijoituskiinteistöt	0	0
Muut varat	-280	-93
<b>Liiketoiminnan velkojen lisäys (+) tai vähennys (-)</b>	<b>5 164</b>	<b>641</b>
Velat luottolaitoksille ja keskuspankeille	954	-28
Velat yleisöille ja julkisyhteisöille	3 768	126
Johdannaissopimukset ja muut kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät velat	47	23
Muut velat	395	519
Maksetut tuloverot	-24	-12
Saadut osingot	40	22
<b>A. Liiketoiminnan rahavirta yhteensä</b>	<b>4 618</b>	<b>-873</b>
<b>Investointien rahavirta</b>		
Erapäivään asti pidettävien rahavarojen lisäykset		
Erapäivään asti pidettävien rahavarojen vähennykset	217	165
Tytär- ja osakkuusyriytysten hankinnat	-1	-28
Tytär- ja osakkuusyriytysten myynnit	6	56
Investoinnit aineellisiin ja aineettomiin hyödykkeisiin	-12	-5
Aineellisten ja aineettomien hyödykkeiden luovutukset	0	0
<b>B. Investointien rahavirta yhteensä</b>	<b>209</b>	<b>189</b>
<b>Rahoituksen rahavirrat</b>		
Velat, joilla on huonompi etuoikeus, lisäykset	186	77
Velat, joilla on huonompi etuoikeus, vähennykset	-388	-130
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat, lisäykset	36 493	45 318
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat, vähennykset	-38 136	-45 967
Maksetut osingot	-126	-107
Muut oman pääoman erien rahamääräiset vähennykset	0	
<b>C. Rahoituksen rahavirta yhteensä</b>	<b>-1 970</b>	<b>-809</b>
<b>Rahavarojen nettomuutos (A+B+C)</b>	<b>2 856</b>	<b>-1 494</b>
Rahavarat tilikauden alussa	1 749	3 243
Rahavarat tilikauden lopussa	4 605	1 749
Saadut korot	2 124	1 531
Maksetut korot	-1 840	-1 284

<b>Kauden voittoon tehdyt oikaisut</b>		
Erät joihin ei liity maksutapahtumaa		
Kaupankäynnin käyvän arvon muutos	63	82
Valuuttatoiminnan realisoitumaton nettotulos	142	-117
Sijoitusomaisuuden käyvän arvon muutos	-232	-118
Poistot, poistoeron ja vapaaehtoisten varausten muutos	314	282
Saamisten arvonalentumiset	62	103
Muut	-43	-19
<b>Erät jotka esitetään muualla kuin liiketoiminnan rahavirrassa</b>		
Myyntivoitot, investointien rahavirtaan kuuluva osuus	0	-22
Myyntitappiot, investointien rahavirtaan kuuluva osuus		
<b>Oikaisut yhteensä</b>	<b>305</b>	<b>191</b>
<b>Rahavarat</b>		
Käteiset varat	4 247	1 501
Vaadittaessa maksettavat saamiset luottolaitoksilta	358	248
<b>Yhteensä</b>	<b>4 605</b>	<b>1 749</b>

# Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot, FAS

## SISÄLLYSLUETTELO

- Emoyhtiön (Pohjola Pankki Oyj) tilinpäätöksen laatimisperiaatteet

## TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

- Liite 1. Korkotuotot ja -kulut
- Liite 2. Leasingtoiminnan nettotuotot
- Liite 3. Tuotot oman pääoman ehtoisista sijoituksista
- Liite 4. Palkkiotuotot ja -kulut
- Liite 5. Arvopaperikaupan ja valuuttatoiminnan nettotuotot
- Liite 6. Myytävissä olevien rahoitusvarojen nettotuotot
- Liite 7. Suojauslaskennan nettotulos
- Liite 8. Sijoituskiinteistöjen nettotuotot
- Liite 9. Liiketoiminnan muut tuotot
- Liite 10. Poistot ja arvonalentumiset aineellisista ja aineettomista hyödykkeistä
- Liite 11. Liiketoiminnan muut kulut
- Liite 12. Arvonalentumistappiot luotoista ja muista sitoumuksista sekä muista rahoitusvaroista
- Liite 13. Tuloverot
- Liite 14. Tuotot, liikevoitto sekä varat ja velat liiketoiminta-alueittain

## TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

- Liite 15. Saamiset luottolaitoksilta
- Liite 16. Saamiset yleisöltä ja julkisyhteisöiltä
- Liite 17. Leasingkohteet
- Liite 18. Saamistodistukset
- Liite 19. Uudelleen luokitellut saamistodistukset
- Liite 20. Osakkeet ja osuudet
- Liite 21. Johdannaissopimukset
- Liite 22. Aineettomat ja aineelliset hyödykkeet ja muutokset tilikauden aikana
- Liite 23. Muut varat
- Liite 24. Siirtosaamiset ja maksetut ennakot
- Liite 25. Laskennalliset verosaamiset ja -velat
- Liite 26. Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat
- Liite 27. Muut velat
- Liite 28. Pakolliset varaukset
- Liite 29. Siirtovelat ja saadut ennakot
- Liite 30. Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla
- Liite 31. Oma pääoma
- Liite 32. Sidottu ja vapaa oma pääoma sekä jakokelvottomat vapaan oman pääoman erät
- Liite 33a. Rahoitusvarojen ja -velkojen maturiteettijakauma 31.12.2011
- Liite 33b. Taseen luokittelu
- Liite 34. Koti- ja ulkomaanrahan määräiset omaisuus- ja velkaerät 31.12.2011

## MUUT LIITETIEDOT

- Liite 35. Eriajiset osakkeet vuoden lopussa ja hallitukselle annetut valtuudet sekä muuttuva palkitseminen
- Liite 36. Suurimmat osakkeenomistajat ja osakkeiden omistuksen jakautuminen
- Liite 37. Vakuudeksi annettu omaisuus 31.12.2011



- Liite 38. Eläkevastuut
- Liite 39. Leasingvuokra- ja muut vuokravastuut
- Liite 40. Taseen ulkopuoliset sitoumukset
- Liite 41. Muut vastuusitoumukset ja vastuut tilikauden päättyessä
- Liite 42. Henkilöstö ja toimielinten jäsenet sekä lähipiiri
- Liite 43. Omistukset muissa yrityksissä 31.12.2011
- Liite 44. Notariaattitoiminta

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### Emoyhtiön (Pohjola Pankki Oyj) tilinpäätöksen laatimisperiaatteet

#### Yleistä

Pohjola Pankki Oyj on suomalainen luottolaitos, jonka organisaatio perustuu liiketoimintoihin sekä konsernin ja liiketoimintojen tarvitsemiin keskitettyihin palveluihin ja tukitoimintoihin.

Pohjola Pankki Oyj:n (emoyhtiö) liiketoiminta-alueita ovat Yrityspankki, Markets, Keskuspankki ja Varainhallinta. Näiden lisäksi yhtiöön kuuluu Muu toiminta, joka sisältää hallinnollisia toimintoja.

Pohjola Pankki Oyj (jäljempänä Pohjola) on osa OP-Pohjola-ryhmää, joka tällä hetkellä muodostuu 205 itsenäisestä osuuspankista ja niiden keskusyhteisöstä OP-Pohjola osk:sta (aikaisemmin OP-Keskus osk) sekä muista jäsenluottolaitoksista. OP-Pohjola-ryhmän jäsenluottolaitoksiin kuuluvat Pohjola, Helsingin OP Pankki Oyj, OP Kotipankki Oyj, OP-Asuntoluottopankki Oyj ja OP-Pohjola osk:n jäsenosuuspankit.

Talletuspankkien yhteenliittymästä annetun lain mukaisesti jäsenluottolaitokset, mukaan lukien Pohjola, ja OP-Pohjola osk vastaavat viime kädessä yhteisvastuullisesti toistensa veloista ja sitoumuksista. Jos jäsenluottolaitoksen omat varat vähenevät tappioiden vuoksi niin alhaisiksi, että laissa määritellyt selvitystilän edellytykset täyttyvät, OP-Pohjola osk:lla on oikeus periä jäsenluottolaitoksiltaan ylimääräisiä maksuja viimeksi vahvistettujen taseiden yhteenlaskettujen loppusummien perusteella.

Pohjolan kotipaikka on Helsinki ja sen rekisteröity katuosoite on Teollisuuskatu 1 b, 00510 Helsinki. Jäljennös Pohjola-konsernin tilinpäätöksestä on saatavissa internet -osoitteesta [www.pohjola.fi](http://www.pohjola.fi) tai pääkonttorista.

#### Laatimisperusta

Pohjola Pankki Oyj:n kansalliseen sääntelyyn perustuva tilinpäätös laaditaan ja esitetään luottolaitostoiminnasta annetun lain, valtiovarainministeriön luottolaitoksen ja sijoituspalveluyrityksen tilinpäätöstä ja konsernitiilinpäätöstä koskevan asetuksen, kirjanpitolain ja Finanssivalvonnan tilinpäätös ja toimintakertomus -standardin mukaisesti. Osuuspankkien yhteenliittymän keskusyhteisö OP-Pohjola osk antaa lisäksi ohjeita yhtenäisten tilinpäätösperiaatteiden noudattamiseksi ja tilinpäätöksen laatimiseksi.

Pohjola Pankki Oyj:n tilinpäätös on esitetty miljoonina euroina ja se on laadittu alkuperäisiin hankintamenoihin perustuen lukuun ottamatta kaupankäynnin rahoitusvaroja ja -velkoja, alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokiteltuja rahoitusvaroja, myytävissä olevia rahoitusvaroja sekä suojauskohteita käyvän arvon suojauksessa.

Tilinpäätöksen laatiminen edellyttää johdolta arvioiden tekemistä ja harkintaa laatimisperiaatteiden soveltamisessa.

#### Luokittelumuutokset

Vuoden 2008 loppupuolella osa Pohjolan maksuvalmiusreserveihin kuuluvista saamistodistuksista luokiteltiin uudelleen. Uudelleenluokittelun avulla on pyritty antamaan aikaisempaa selkeämpi kuva saamistodistusten tosiasiallisesta tarkoituksesta. Uudelleenluokittelun mahdollisti Euroopan Yhteisöjen komission lokakuussa 2008 julkaisema asetus (EY) N:o 1004/2008, joka koskee tilinpäätösstandardeja IAS 39 ja IFRS 7. Asetuksella pyrittiin helpottamaan rahoitusinstrumenttien luokittelun muutosta poikkeustilanteissa. Asetuksen taustalla oli rahoitusmarkkinoiden epävakaus, jonka vuoksi syyskuun 2008 lopun tilanteesta ei kaikille rahoitusinstrumenteille ollut saatavissa luotettavia markkinahintoja. Uudelleenluokittelu oli mahdollista 1.7.2008 lukien.

Finanssivalvonta on hyväksynyt uudelleenluokittelut myös kansalliseen tilinpäätökseen.

Luokittelumuutoksella ei ollut vaikutusta aikaisempien tilikausien tuloksiin.

Tarkempi kuvaus luokittelumuutoksista löytyy liitetiedoista 19.

## Ulkomaan rahan määräiset erät

Pohjola Pankki Oyj:n tilinpäätös laaditaan euroina, joka on tilinpäätöksen esittämisvaluutta. Ulkomaan rahan määräiset liiketoimet kirjataan euromääräisiksi tapahtumapäivän kurssiin tai kirjauskuukauden keskikurssiin. Tilinpäätöspäivänä ulkomaan rahan määräiset monetaariset tase-erät muutetaan euroiksi tilinpäätöspäivän kurssiin. Ei-monetaariset tase-erät, jotka arvostetaan alkuperäiseen hankintamenuon, esitetään tapahtumapäivän kurssiin.

Ulkomaan rahan määräisten liiketapahtumien ja monetaaristen tase-erien muuttamisesta euroiksi syntyvät kurssierot kirjataan valuuttakurssivoitoina tai -tappioina tuloslaskelman erään Valuuttatoiminnan nettotuotot.

## Rahoitusinstrumentit

### Käyvän arvon määräytyminen

Käypä arvo on se rahamäärä, johon omaisuuserä voitaisiin vaihtaa tai jolla velka voitaisiin suorittaa asiaa tuntevien, liiketoimeen halukkaiden ja toisistaan riippumattomien osapuolten välillä.

Rahoitusinstrumentin käypä arvo määritellään joko toimivilta markkinoilta saatavien hinta-noteerauksien avulla, tai jos toimivia markkinoita ei ole, omia arvostusmenetelmiä käyttäen. Markkinoiden katsotaan olevan toimivat, jos hintanoteerauksia on helposti ja säännönmukaisesti saatavissa ja ne kuvastavat todellisia ja säännönmukaisesti toistuvia, toisistaan riippumattomien osapuolten välisiä markkinatransaktioita. Rahoitusvarojen noteerattuna markkinahintana käytetään senhetkistä ostokurssia.

Mikäli markkinoilla on vakiintunut arvostuskäytäntö rahoitusinstrumentille, jolle ei saada suoraan markkinahintaa, niin käypä arvo perustuu markkinoilla yleisesti käytettyyn markkinahinnan laskentamalliin ja markkinanoteerauksiin.

Mikäli arvostuskäytäntö ei ole markkinoilla vakiintunut, käytetään markkina-arvon määrityksessä asianomaiselle tuotteelle laadittua arvostusmallia. Arvostusmallit pohjautuvat yleisesti käytettyihin laskentamenetelmiin ja ne kattavat kaikki ne osatekijät, jotka markkinaosapuolet ottavat huomioon hintaa asettaessaan sekä ovat yhdenmukaisia rahoitusinstrumenttien hinnoittelussa käytettävien hyväksytyjen taloudellisten metodiikkojen kanssa.

Arvostusmenetelminä käytetään asiaa tuntevien, liiketoimeen halukkaiden osapuolten välisten viimeaikaisten markkinatransaktioiden hintoja, diskontattujen rahavirtojen menetelmää sekä toisen olennaisilta osin samanlaisen instrumentin tilinpäätöshetken käypää arvoa. Arvostusmenetelmissä otetaan huomioon arvio luottoriskistä, käytettävistä diskonttauskoroista, ennenaikaisen takaisinmaksun mahdollisuudesta ja muista sellaisista tekijöistä, jotka vaikuttavat rahoitusinstrumentin käyvän arvon määrittämiseen luotettavasti.

Epälikvideille tuotteille on tyypillistä, että hinnoittelumallilla laskettu hinta poikkeaa toteutuneesta kauppahinnasta. Toteutunut kauppahinta on kuitenkin paras osoitus tuotteen käyvästä arvosta. Toteutuneen kauppahinnan ja markkinahintoja käyttävän hinnoittelumallin avulla lasketun hinnan erotuksena saatu tulos, Day 1 profit/loss, jaksotetaan tuloslaskelmaan sopimuksen voimassaoloajalle tai sitä lyhyemmälle ajalle ottaen huomioon tuotteen rakenne ja vastapuoli.

Jaksottamatta oleva osuus tuloutetaan kuitenkin heti, mikäli tuotteelle on saatavilla aito markkinahinta tai markkinoille muodostuu vakiintunut hinnoittelukäytäntö.

### Rahoitusvarojen arvonalentuminen

Jokaisen raportointikauden päättyessä arvioidaan, onko objektiivista näyttöä siitä, että muun kuin käypään arvoon tulosvaikutteisesti arvostettavan rahoitusvaroihin kuuluvan erän arvo on alentunut.

Rahoitusvaroihin kuuluvan erän arvo on alentunut, jos arvonalentumisesta on objektiivista näyttöä yhden tai useamman, omaisuuserän alkuperäisen kirjaamisen jälkeen toteutuneen tapahtuman seurauksena ja tällä on luotettavasti arvioitavissa oleva vaikutus rahoitusvaroista tulevaisuudessa saataviin arvioituihin rahavirtoihin.

Arvonalentumisen objektiivisena näyttönä voidaan pitää mm:

- merkittävää heikkenemistä liikkeeseenlaskijan tuloksessa, luottoluokituksessa, taseessa, maksukäyttäytymisessä

tai liiketoimintasuunnitelmissä sekä epäedullisia muutoksia liikkeeseenlaskijan taloudellisessa tai toiminnallisessa ympäristössä

- bona fide tarjousta ostaa sama tai samanlainen sijoitus markkinoilta alle hankinta-arvon
- tapahtumia tai olosuhteita, jotka heikentävät merkittävästi liikkeeseenlaskijan toimintamahdollisuuksia ja jatkuvuutta (going concern), esim. toiminnasta aiheutuneet negatiiviset kassavirrat, pääomien riittämättömyys, käyttöpääoman vähäisyys
- velallisen sopimusrikkomusta
- velalliselle annettua myönnytystä
- aikaisemmin kirjattua arvonalennusta
- rahoitusinstrumentin toimivien markkinoiden häviämistä

Oman pääoman ehtoisen instrumentin osalta merkittävä tai pitkäaikainen arvonalentuminen alle sen hankintamenon on objektiivinen näyttö arvonalentumisesta.

Arvonalentumisten kirjaamista on käsitelty tarkemmin eri rahoitusinstrumenttiryhmien kohdalla.

### Arvopapereiden osto- ja myyntisopimukset

Molempia osapuolia velvoittavin takaisinmyyntiehdoin ostettujen arvopapereiden ostohinta merkitään taseeseen saamiseksi vastapuolen mukaan määräytyvään tase-erään. Ostohinnan ja takaisinmyyntihinnan erotus jaksotetaan korkotuotoksi sopimuksen voimassaoloajalle.

Molempia osapuolia velvoittavin takaisinostoehdoin myytyjen arvopapereiden myyntihinta kirjataan rahoitusvelaksi vastapuolen mukaan määräytyvään tase-erään. Myyntihinnan ja takaisinostohinnan erotus jaksotetaan korkokuluksi sopimuksen voimassaoloajalle. Takaisinostovelvollisuuksin mydyt ja vastaavat marginaalivakuudeksi annetut arvopaperit sisällytetään alkuperäiseen tase-erään luovutuksesta huolimatta.

### Rahoitusinstrumenttien luokittelu ja kirjaaminen

Rahoitusvarat ja -velat luokitellaan alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä seuraaviin ryhmiin: käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviin rahoitusvaroihin, lainoihin ja muihin saamisiin, eräpäivään asti pidettäviin sijoituksiin, myytävissä oleviin rahoitusvaroihin, käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviin rahoitusvelkoihin ja muihin rahoitusvelkoihin. Luokittelu riippuu siitä, mihin tarkoitukseen kyseiset rahoitusvarat ja -velat on hankittu. Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat jakaantuvat kahteen alaryhmään, jotka ovat kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät rahoitusvarat sekä alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat. Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvelat ovat kaupankäynnin rahoitusvelkoja.

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavien rahoitusvarojen ja -velkojen, eräpäivään asti pidettävien sijoitusten ja myytävissä olevien rahoitusvarojen ostot ja myynnit kirjataan taseeseen kauppapäivänä eli päivänä, jolloin sitoudutaan ostamaan tai myymään kyseinen rahoitusvaroihin tai velkoihin kuuluva erä. Lainat ja muut saamiset -ryhmään luokitellut saamistodistukset kirjataan rahoitusvaroiksi kauppapäivänä ja annetut luotot päivänä, jolloin asiakas nostaa lainan.

Rahoitusvaroja ja -velkoja ei netoteta, jollei niiden kuittaamiseen ole lakisäateistä oikeutta ja jollei kuittausta aiota käyttää. Pohjola Pankki Oyj:ssä ei ole tilikaudella sovellettu netottamista.

Rahoitusvarat kirjataan pois taseesta, kun sopimusperusteinen oikeus rahoitusvaroihin kuuluvan erän rahavirtoihin lakkaa tai kun oikeudet on siirretty toiselle osapuolelle niin, että omistukseen liittyvät riskit ja edut on siirretty olennaisilta osin. Rahoitusvelat kirjataan pois taseesta, kun niiden veloitteet on täytetty ja niiden voimassaolo on lakannut.

### Kaupankäynnin rahoitusvarat ja -velat

Kaikki rahoitusvarat ja -velat, joista katsotaan saatavan korkojen, hintojen ja kurssien aiheuttamaa tuottoa lyhyellä aikavälillä, tai jos kytkettyä johdannaista ei kyetä erottelamaan pääsopimuksesta, luokitellaan kaupankäyntitarkoituksessa pidettäväksi rahoitusvaroiksi tai -veloiksi. Kaupankäyntivelat ovat veloitteita toimittaa

vastapuolelle arvopapereita, jotka on myyty, mutta joita ei ole ollut omistuksessa myyntihetkellä (lyhyksimyynnit).

Samoin kaupankäynnin rahoitusvaroihin ja -velkoihin sisällytetään muut kuin suojauslaskennan piirissä olevat johdannaiset.

Kaupankäyntitarkoituksessa pidettäväksi luokitellut rahoitusvarat ja -velat kirjataan taseeseen arvostettuina käypään arvoon, ja käyvän arvon muutokset kirjataan tuloslaskelman erään Arvopaperikaupan nettotuotot.

### **Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat**

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi rahoitusvaroiksi luokitellaan rahoitusvarat, jotka alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä peruuttamattomasti määritellään sellaisiksi. Tällaiset rahoitusvarat arvostetaan taseessa käypään arvoon, ja käyvän arvon muutos samoin kuin myyntivoitot ja -tappiot, korkotuotot ja -kulut sekä osingot kirjataan tuloslaskelmaan.

Alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavaksi määritetyt rahoitusvarat ovat maksuvalmiuden hallinnassa käytettyjä joukkovelkakirjalainoja. Näitä sijoituksia hallinnoidaan ja niiden tuloksellisuutta arvioidaan konsernin riskienhallintaperiaatteiden mukaisesti käyvin arvoin mahdollisimman oikean ja ajantasaisen kuvan saamiseksi sijoitustoiminnasta. Raportointi konsernin johdolle tehdään käyvin arvoin.

Liiketoiminnan luonne on pitkän aikavälin sijoitustoimintaa, joten rahoitusvarat esitetään erillään kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä rahoitusvaroista.

Lisäksi tähän ryhmään kirjataan yhdistelmäinstrumentit, joissa kytketyn johdannaisen käypää arvoa ei pystytä määrittämään erikseen. Nämä rahoitusvarat arvostetaan taseessa käypään arvoon ja käyvän arvon muutos kirjataan tuloslaskelman erään Arvopaperikaupan nettotuotot.

### **Lainat ja muut saamiset**

Lainoiksi ja muiksi saamisiksi luokitellut rahoitusvarat ovat muita kuin johdannaisvaroihin kuuluvia rahoitusvaroja, joilla on kiinteät tai määritettävissä olevat maksuvirrat ja joita ei noteerata aktiivisilla markkinoilla. Lainoja ja muita saamisia ei noteerata aktiivisilla markkinoilla ja ne käsitellään kirjanpidossa hankintameno määräisinä.

Lainat ja muut saamiset merkitään niitä alun perin kirjanpitoon kirjattaessa hankintameno, joka on annetun vastikkeen käypä arvo, johon on lisätty välittömästi kohdistettavissa olevat transaktiomenot. Alkuperäisen kirjaamisen jälkeen lainat ja muut saamiset arvostetaan jaksotettuun hankintameno.

Lainojen ja muiden saamisten arvonalentumisia kirjataan saamiskohtaisesti ja saamisryhmäkohtaisesti. Arvon alentuminen arvioidaan ja kirjataan saamiskohtaisesti, mikäli asiakkaan vastuiden määrä on merkittävä. Muilta osin arvonalentuminen arvioidaan ja kirjataan saamisryhmäkohtaisesti.

Arvon alentumiset kirjataan luottojen tase-erän vähennykseksi. Arvon alentumisen jälkeen koron tulouttamista jatketaan arvonalennetulle määrälle. Lainat ja muut saamiset -ryhmään luokiteltujen saamistodistusten arvonalentumisena kirjataan saamistodistuksen kirjanpitoarvon ja sitä alhaisemman kerrytettävissä olevan rahavirran erotus.

Arvon alentuminen kirjataan silloin, kun on saatu objektiivista näyttöä asiakkaan maksukyvyyn heikkenemisestä sen jälkeen, kun saaminen alun perin kirjattiin taseeseen. Saamisen arvo on alentunut, jos siitä tulevat rahavirrat -vakuuden käypä arvo huomioon otettuna - ovat pienemmät kuin luoton ja sen maksamattomien korkojen yhteenlaskettu kirjanpitoarvo. Tulevat rahavirrat diskontataan lainan alkuperäisellä korolla. Jos laina on vaihtuvakorkomen, diskonttauskorkona käytetään tarkasteluhetken sopimuksen mukaista korkoa. Arvon alentumisena kirjataan lainan kirjanpitoarvon ja sitä alhaisemman kerrytettävissä olevan rahavirran erotus. Lainat ja muut saamiset-ryhmään luokiteltujen saamistodistusten arvonalentumisena kirjataan saamistodistuksen kirjanpitoarvon ja siitä alhaisemman arvioidun kerrytettävissä olevan rahavirran erotus.

Saamisryhmäkohtaista arvonalentumistarkastelua varten saamiset jaetaan luottoriskin mukaisiin luottoluokkiin. Kustakin ryhmästä kirjataan ryhmäkohtainen arvonalentuminen, joka perustuu kokemusperäiseen keskimääräiseen arvioon tulevien tappioiden määrästä ja niiden todennäköisyyksistä.

Arvonalentumiset kirjataan luottojen tase-erän vähennykseksi ja tuloslaskelmassa erään arvonalentumistappiot luotoista ja muista sitoumuksista. Arvonalentumisen jälkeen koron tulouttamista jatketaan arvonalennettulla määrällä.

Laina kirjataan pois taseesta kun perintätoimet on suoritettu loppuun tai muutoin johdon päätöksellä. Taseesta pois kirjaamisen jälkeen saadut suoritukset kirjataan saamisten arvonalentumisten oikaisuiksi. Mikäli asiakkaan maksukyvyyn palautumisesta saadaan objektiivista näyttöä, aiemmin kirjattujen arvonalentumisten määrä arvioidaan uudelleen ja maksukyvyyn parantumisesta aiheutuvat muutokset kirjataan tuloslaskelmaan.

Tilivuoden 2008 syksyllä tehdyn luokittelumuutoksen yhteydessä kaupankäynnin rahoitusvaroista siirrettiin saamistodistuksia lainojen ja saamisten ryhmään. Saamistodistuksia siirrettiin myös myytävissä olevien rahoitusvarojen ryhmästä lainojen ja saamisten ryhmään. Siirrot tapahtuivat 1.7.2008 mukaisiin käypiin arvoihin.

#### Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset

Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset ovat muita kuin johdannaisvaroihin kuuluvia rahoitusvaroja, joilla on kiinteät tai määriteltävissä olevat maksuvirrat ja jotka on hankittu aikomuksella pitää ne eräpäivään saakka.

Eräpäivään asti pidettävät sijoitukset käsitellään kirjanpidossa jaksotetun hankintameno määräisinä. Joukkovelkakirjalainojen nimellisarvon ja hankinta-arvon välinen erotus jaksotetaan sopimuksen jäljellä olevalle juoksuajalle.

Eräpäivään asti pidettävien sijoitusten arvonalentumisia tarkastellaan samojen periaatteiden mukaan kuin lainojen ja saamisten arvonalentumisia. Sijoituksen arvonalentumisena kirjataan sen kirjanpitoarvon ja sitä alhaisemman kerrytettävissä olevan rahavirran erotus.

Jos eräpäivään asti pidettävien rahoitusvarojen ryhmästä myydään sijoituksia ennen niiden eräpäivää, joudutaan kaikki kyseisessä ryhmässä olleet sijoitukset siirtämään myytävissä olevien arvopapereiden ryhmään, eikä yhtiö saa seuraavaan kahteen vuoteen luokitella arvopapereita eräpäivään asti pidettävien rahoitusvarojen ryhmään.

Tilivuoden 2008 syksyllä tehdyn luokittelumuutoksen yhteydessä siirrettiin saamistodistuksia kaupankäynnin rahoitusvaroista eräpäivään asti pidettävien ryhmään. Siirto tapahtui 1.7.2008 mukaiseen käypään arvoon.

#### Myytävissä olevat rahoitusvarat

Myytävissä olevat rahoitusvarat ovat muita kuin johdannaisvaroihin kuuluvia rahoitusvaroja, jotka on suoraan luokiteltu myytävissä oleviksi tai joita ei ole sisällytetty edellä mainittuihin rahoitusvarojen luokkiin. Tämä luokka sisältää pääasiassa saamistodistuksia, pitkäaikaisia osakesijoituksia ja muita toiminnalle välttämättömiä osakkeita ja osuuksia.

Kaupankäynnin rahoitusvaroista siirrettiin saamistodistuksia myytävissä olevien rahoitusvarojen ryhmään 1.7.2008 mukaiseen käypään arvoon. Siirtymishetken jälkeiset arvomuutokset kirjataan omaan pääomaan käyvän arvon rahastoon.

Myytävissä olevat rahoitusvarat kirjataan ostohetkellä taseeseen hankintameno, joka on niistä maksetun vastikkeen käypä arvo lisättynä hankintaan suoraan kohdistettavilla transaktiomenoilla. Myytävissä olevat rahoitusvarat arvostetaan taseessa käypään arvoon.

Jos käypää arvoa ei voida luotettavasti määrittää, toiminnalle välttämättömät osakkeet ja osuudet sekä muut noteeraamattomat osakkeet ja osuudet arvostetaan hankintameno. Arvonmuutokset kirjataan omaan pääomaan käyvän arvon rahastoon, josta ne yhdessä myyntivoiton tai -tappion kanssa kirjataan tuloslaskelmaan myytävissä olevien rahoitusvarojen nettotuottoihin, kun omaisuuserä kirjataan pois taseesta tai sen arvon on todettu alentuneen. Korkeutuotot ja osingot kirjataan tuloslaskelmaan.

Myytävissä olevien rahoitusvarojen kohdalla objektiiviseksi näytöksi arvonalentumisesta katsotaan saamistodistusten osalta esimerkiksi liikkeeseenlaskijan luottoriskiluokituksen huomattava negatiivinen muutos tai oman pääoman ehtoisen instrumentin osalta sen käyvän arvon merkittävä tai pitkäaikainen aleneminen alle sen hankintameno.

Jos oman pääoman ehtoisen arvopaperin markkina-arvo arvonalentumiskirjauksen jälkeen edelleen alentuu, kirjataan arvonalennus tuloslaskelmaan.

Jos myytävissä oleviin rahoitusvaroihin luokitetun, arvonalentuneen saamistodistuksen käypä arvo myöhemmin nousee ja nousun voidaan objektiivisesti todeta liittyvän arvonalentumistappiokirjauksen jälkeiseen tapahtumaan, arvonalentumistappio peruutetaan ja kirjataan tuloslaskelmaan. Jos arvonalentuneen oman pääoman ehtoisen instrumentin käypä arvo myöhemmin nousee, arvonnousu kirjataan omaan pääomaan.

Myytävissä oleviin rahoitusvaroihin liittyvät korkotuotot ja osingot kirjataan tuloslaskelmaan.

Kiinteäkorkoisten joukkovelkakirjojen nimellisarvon ja hankintamenon välinen erotus jaksotetaan efektiivisen koron menetelmällä lainan arvioidulle juoksuajalle.

Kaupankäynnin rahoitusvaroista siirrettiin saamistodistuksia myytävissä olevien rahoitusvarojen ryhmään 1.7.2008 mukaiseen käypään arvoon. Siirtymishetken jälkeiset arvomuutokset kirjataan omaan pääomaan käyvän arvon rahastoon.

### **Osakkeet ja osuudet omistusyhteisyrytyksissä ja samaan konserniin kuuluvissa yrityksissä**

Osakkeet ja osuudet sekä muut oman pääoman ehtoiset sijoitukset omistusyhteisyrytyksiin sekä samaan konserniin kuuluviin yrityksiin merkitään hankintamenoon, tai jos erän arvon todetaan tilinpäätöspäivänä arvonalentumisen johdosta olevan alempi kuin hankintameno, arvonalentumistappiolla vähennettyyn hankintamenoon.

Arvonalentumiset kirjataan tuloslaskelman erään Muiden rahoitusvarojen arvonalentumistappiot.

### **Rahavarat**

Rahavarat koostuvat käteisistä varoista ja vaadittaessa maksettavista saamisista luottolaitoksilta.

### **Muut varat**

Muut varat koostuvat maksujen välityksestä syntyneistä, vaadittaessa maksettavista saamisista, erilaisilla selvittelytileillä olevista saamisista, johdannaissopimuksiin liittyvistä marginaaliliisaamisista sekä kaikista muista saamisista, joiden esittämiseen ei ole muuta sopivaa tase-erää, kuten erilaisista myynti- ja vuokrasaamisista.

### **Muut rahoitusvelat**

Muut rahoitusvelat -luokkaan sisällytetään muut kuin kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät rahoitusvelat.

Muut rahoitusvelat käsitellään kirjanpidossa alkuperäisen kirjaamisen jälkeen hankintamenon määräisinä.

Kiinteäkorkoisten joukkovelkakirjalainojen nimellisarvon ja hankintamenon välinen erotus jaksotetaan korkokuluksi lainan juoksuajalle efektiivisen koron menetelmällä. Vastaerä kirjataan velan kirjanpitoarvon lisäykseksi tai vähennykseksi.

### **Muut velat**

Muut velat koostuvat pääosin maksujenvälitysveloista, ostovelosta ja arvopaperikauppaan liittyvistä veloista.

### **Johdannaissopimukset**

Johdannaiset jaetaan suojaaviin ja ei-suojaaviin johdannaissopimuksiin. Sekä ei-suojaavat että suojaavat johdannaiset merkitään aina taseeseen käypään arvoon. Ei-suojaavien koronvaihtosopimusten korkokertymä merkitään korkoihin ja niitä vastaavat siirtyvät korot siirtosaamisiin ja -velkoihin. Ei-suojaavien korko-, luotto-, valuutta- osake- ja hyödykejohdannaisten arvomuutokset kirjataan tuloslaskelman erään Arvopaperikaupan nettotuotot. Positiiviset arvomuutokset ja johdannaissopimuksista maksetut preemiomaksut kirjataan varoiksi erään Johdannaissopimukset ja negatiiviset arvomuutokset ja johdannaissopimuksista saadut preemiomaksut kirjataan erään Johdannaissopimukset ja muut kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät velat.

Konsernin riskienhallinta on laatinut suojauslaskennassa käytettävät menetelmät ja sisäiset periaatteet, joiden mukaisesti rahoitusinstrumentti voidaan määritellä suojaavaksi.

Suojausperiaatteiden mukaisesti konsernin emoyhtiössä Pohjola Pankki Oyj:ssä voidaan suojaautua korkoriskiltä, valuuttakurssiriskiltä ja hintariskiltä soveltamalla käyvän arvon tai rahavirran suojausta. Rahavirran suojauksella suojaudutaan tulevien rahavirtojen vaihtelulta, käyvän arvon suojauksella suojaudutaan suojattavan kohteen käyvän arvon muutoksilta.

Konsernin emoyhtiössä Pohjola Pankki Oyj:ssä tehdään johdannaissopimuksia, joilla tosiasiasa suojaudutaan taloudellisilta riskeiltä, mutta jotka eivät täytä näitä kriteerejä.

Liikkeeseen laskettuihin strukturoituihin lainoihin ja korkokatollisiin asuntoluottoihin liittyvät ns. kytketyt johdannaiset erotetaan pääsopimuksesta ja arvostetaan käypään arvoon. Näiden kytkettyjen johdannaisten ja niitä suojaavien johdannaisten käypien arvojen muutokset kirjataan korkoihin.

### Suojauslaskenta

Suojauslaskennalla todennetaan, että suojaussuhteessa olevan suojaavan instrumentin käyvän arvon muutokset kumoavat suojatun kohteen käyvän arvon tai rahavirtojen muutokset kokonaan tai osittain. Suojaavien ja suojattavien instrumenttien välinen yhteys dokumentoidaan määrämuotoisesti. Dokumentaatio sisältää tiedot riskienhallinnan periaatteista, suojausstrategiasta ja menetelmistä, joilla suojauksen tehokkuus osoitetaan suojauksen tekohetkellä ja suojausperiodin aikana. Suojauksen tehokkuus osoitetaan suojauksen tekohetkellä ja sen aikana vertailemalla suojaavan ja suojattavan instrumentin käypien arvojen tai rahavirtojen muutoksia keskenään. Suojaus katsotaan tehokkaaksi, kun suojaavan instrumentin käyvän arvon tai rahavirtojen muutos eliminoi suojauksen kohteena olevan sopimuksen tai position käyvän arvon tai rahavirtojen muutoksesta 80-125 prosenttia.

### Käyvän arvon suojauslaskenta

Korkoriskin käyvän arvon suojaus kohdistuu pitkäaikaisiin, kiinteäkorkoisiin velkoihin (omat emissiot), yksittäisiin joukkovelkakirjalaina- ja luottoportfolioihin sekä yksittäisiin luottoihin. Suojausinstrumentteina käytetään koron- sekä koron- ja valuutanvaihtosopimuksia.

Johdannaissopimusten, jotka on dokumentoitu käypää arvoa suojaaviksi ja jotka ovat suojauksena tehokkaita, käyvän arvon muutokset kirjataan tuloslaskelmaan. Myös suojauksen kohteena olevat omaisuus- ja velkaerät arvostetaan suojauksen aikana käypään arvoon ja käyvän arvon muutokset kirjataan tuloslaskelmaan. Käyvän arvon suojauslaskennassa suojaavan ja suojattavan instrumentin arvonmuutokset kirjataan Korkokatteeseen.

### Rahavirran suojauslaskenta

Rahavirran suojauksella suojataan vaihtuvakorkoisten velkakirjalainojen tai muiden vaihtuvakorkoisten varojen ja velkojen korkorahavirtoja. Suojaavina instrumentteina käytetään mm. koronvaihtosopimuksia.

Johdannaissopimukset, jotka on dokumentoitu rahavirtaa suojaaviksi ja jotka ovat suojauksessa tehokkaita, arvostetaan käypään arvoon. Käyvän arvon muutoksesta tehokkaan suojauksen osuus kirjataan muihin laajan tuloksen eriin. Ylimenevä tehoton osuus kirjataan tulokseen. Omaan pääomaan kertyneet käyvän arvon muutokset kirjataan tulokseen sille tilikaudelle, jona suojauksen kohteena olevat rahavirrat toteutuvat. Kun suojaava johdannainen erääntyy, myydään, suojaussuhde päätetään tai suojaus ei enää täytä suojauslaskennan ehtoja, omaan pääomaan suojauksen loppuhetken mennessä kertynyt käyvän arvon muutos jää omaan pääomaan, kunnes se kirjataan tuloslaskelmaan sille kaudelle, jona suojauksen kohteena olevat rahavirrat tuloutuvat.

### Leasingkohteet

Vuokralle annettu omaisuus sekä leasingkohteiden ennakkomaksut kirjataan poistamattomaan hankintamenuon ja esitetään tase-erässä Leasingkohteet. Leasingkohteet poistetaan pääsääntöisesti annuiteettimenetelmän mukaisesti.

Leasingsopimuksin vuokralle annettujen hyödykkeiden vuokratuotot vähennettynä leasingkohteista tehdyillä suunnitelman mukaisilla poistoilla kirjataan tuloslaskelman erään Leasingtoiminnan nettotuotot. Erään luetaan lisäksi leasingkohteista kirjatut arvonalentumistappiot ja leasingomaisuuden luovutusvoitot ja -tappiot, asiakkailta perityt palkkiot sekä muut leasingsopimuksista välittömästi johtuvat tuotot ja kulut. Muut leasingtoiminnasta johtuvat tuotot ja kulut luetaan tuotto- tai kuluerän luonnetta vastaavaan tuloslaskelman erään.

### Aineettomat hyödykkeet

Aineettomat hyödykkeet arvostetaan poistoilla ja arvonalentumisilla vähennettyyn hankintamenuon. Poistot kirjataan kuluksi arvioitun taloudellisen pitoajan kuluessa, joka tietokoneohjelmistojen ja lisenssien osalta on 2-5 vuotta ja muiden aineettomien hyödykkeiden osalta pääsääntöisesti 5-10 vuotta. Hyödykkeiden taloudellinen vaikutusaika



tarkistetaan jokaisessa tilinpäätöksessä.

Aineettomien hyödykkeiden suunnitelman mukaiset poistot ja arvonalentumiset kirjataan tuloslaskelman erään Poistot ja arvonalentumiset aineellisista ja aineettomista hyödykkeistä.

### Aineelliset hyödykkeet

#### Sijoituskiinteistöt

Sijoituskiinteistö on maa-alue ja/tai rakennus tai rakennuksen osa, joka omistetaan vuokratuoton ja/tai omaisuuden arvonnousun hankkimiseksi. Sijoituskiinteistöiksi luetaan myös sellaiset kiinteistöt, joista vähäinen osuus on omistajayhtiön omassa tai sen henkilökunnan käytössä.

Sijoituskiinteistöt merkitään taseeseen suunnitelman mukaisilla poistoilla ja arvonalentumisilla vähennettyyn hankintamenuon. Maa-alueisiin ja kiinteistöyhteisöjen osakkeisiin ja osuuksiin voidaan tehdä arvonnousukorotuksia, jos niiden todennäköinen luovutushinta tilinpäätöspäivänä on pysyvästi alkuperäistä suurempi. Alkuperäisen hankinnan jälkeen syntyvät menot aktivoidaan vain, jos on todennäköistä, että kiinteistöistä näin saatu taloudellinen hyöty on alun perin arvioitua suurempi.

Sijoituskiinteistöiksi luokiteltujen liike-, toimisto- ja teollisuustilojen liitetiedoissa esitetty käypä arvo määritellään pääasiassa suoraan pääomituksen perustuvalla tuottoarvomenetelmällä. Rakenteilla olevien sijoituskiinteistöjen käypä arvo voidaan esittää vain, mikäli niiden käypä arvo on luotettavasti määritettävissä. Maa-, vesi- ja metsäalueiden sekä asuntojen käypä arvo arvioidaan pääasiassa kauppahintamenetelmällä. Arvonalennusten kirjaaminen perustuu niiden pysyvyyteen ja olennaisuuteen.

Sijoituskiinteistöjen tuotot, kulut, myyntivoitot ja -tappiot, suunnitelman mukaiset poistot ja arvonalentumiset kirjataan tuloslaskelman erään Sijoituskiinteistöjen nettotuotot.

#### Muut aineelliset hyödykkeet

Aineelliset hyödykkeet arvostetaan poistoilla ja arvonalentumisilla vähennettyyn hankintamenuon. Hyödykkeistä tehdään suunnitelman mukaiset tasapoistot arvioidun taloudellisen vaikutusajan kuluessa. Maa-alueista ja kiinteistöyhteisöjen osakkeista ei tehdä suunnitelman mukaisia poistoja. Hyödykkeeseen liittyvät alkuperäisen hankinnan jälkeen syntyvät menot aktivoidaan hyödykkeen kirjanpitoarvoon vain, jos on todennäköistä, että hyödykkeestä kertyy alun perin arvioitua suurempaa taloudellista hyötyä.

Arvioidut taloudelliset vaikutusajat ovat pääosin seuraavat:

Rakennukset 30–50 vuotta

Koneet ja kalusto 4–10 vuotta

Atk-laitteistot 3–5 vuotta

Autot 6 vuotta

Muut aineelliset hyödykkeet 5–10 vuotta

Hyödykkeiden jäännösarvo ja taloudellinen vaikutusaika tarkistetaan jokaisessa tilinpäätöksessä ja tarvittaessa oikaistaan kuvastamaan taloudellisen hyödyn odotuksissa tapahtuneita muutoksia.

Hyödykkeiden suunnitelman mukaiset poistot ja arvonalentumiset kirjataan tuloslaskelman erään Poistot ja arvonalentumiset aineellisista ja aineettomista hyödykkeistä. Omassa käytössä olevin kiinteistöjen tuotot ja myyntivoitot kirjataan tuloslaskelman erään Liiketoiminnan muut tuotot ja kulut ja myyntitappiot tuloslaskelman erään Liiketoiminnan muut kulut.

### Työsuhde-etuudet

#### Eläke-etuudet

Pohjola Pankki Oyj:n työntekijöiden lakisääteinen eläketurva hoidetaan OP-Eläkekassassa ja lisäeläketurva OP-Eläkesäätiössä. Eläkesäätiö on suljettu uusilta työntekijöiltä 1.7.1991 lukien. Eläkejärjestelystä johtuvat kulut kirjataan tuloslaskelman erään Henkilöstökulut. Eläkevastuut on kokonaisuudessaan katettu.

## Osakeperusteiset työsuhde-etuudet

Pohjola Pankissa on käytössä johdon lyhyt- ja pitkäaikainen palkitsemisjärjestelmä, joiden perusteella niihin kuuluvat henkilöt voivat saada osittain Pohjola Pankki Oyj:n A-osakkeina ja osittain rahana selvittävän palkkion ns. ansainta- ja sitouttamisjakson aikana suorittamastaan työsuorituksesta. Nämä palkitsemisohjelmat kirjataan suoritustavasta riippuen joko omana pääomana tai käteisvaroina maksettavina osakeperusteisina liiketoimina.

Omana pääomana maksettavat osakeperusteiset työsuhde-etuudet arvostetaan käypään arvoon niiden myöntämishetkellä. Kuluksi kirjattava määrä jaksotetaan henkilöstökuluihin ja oman pääoman lisäykseksi oikeuden syntymisajanjakson kuluessa. Rahana maksettavat osakeperusteiset palkkiot ja niitä vastaava velka arvostetaan käypään arvoon kunkin kauden päättyessä. Kuluksi kirjattava määrä jaksotetaan henkilöstökuluihin ja siirtovelkoihin oikeuden syntymisajanjakson kuluessa.

Toteutettavien osakkeiden arvioitu lukumäärä tarkastetaan neljännesvuosittain. Alkuperäisiin arvioihin tehtävien tarkistusten mahdolliset vaikutukset kirjataan henkilöstökuluna tuloslaskelmaan, ja vastaava oikaisu tehdään omaan pääomaan ja siirtovelkoihin.

## Henkilöstörahasto

Pohjola Pankki Oyj kuuluu OP-Pohjola-ryhmän yhteiseen OP-Henkilöstörahastoon. Rahastolle maksetaan voittopalkkiota ennalta sovittujen periaatteiden mukaan riippuen tavoitteiden saavuttamisesta. Rahastoon maksettavat voittopalkkioerät kirjataan tuloslaskelman erään Palkat ja palkkiot ja vastaerä siirtovelaksi.

## Pakolliset varaukset

Velvoitteen perusteella kirjataan tuloslaskelmaan ja taseeseen pakollinen varaus, mikäli velvoite perustuu aiempaan tapahtumaan ja sen toteutuminen on todennäköistä mutta toteutumisaikakohta tai toteutuva määrä on epävarma. Lisäksi velvoitteen pitää perustua joko tosiasialliseen tai oikeudelliseen velvoitteeseen ulkopuolista kohtaan. Jos osasta velvoitetta on mahdollista saada korvaus joltakin kolmannelta osapuolelta, korvaus kirjataan erilliseksi omaisuuseräksi, mutta vasta siinä vaiheessa, kun korvauksen saaminen on käytännössä varmaa.

## Pääomalainat

Pääomalaina merkitään omaksi eräkseen taseen erään Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla. Vakavaraisuuslaskelmassa pääomalainat luetaan ensisijaisiin omiin varoihin. Pääomalainalle saadaan maksaa korkoa voitonjakokelpoisten varojen puitteissa.

## Tilinpäätössiirrot

Taseen tilinpäätössiirtojen kertymän poistoero sisältää tehtyjen ja suunnitelman mukaisten poistojen kertyneen erotuksen. Vapaaehtoiset varaukset sisältää tehdyt vapaaehtoiset tilinpäätössiirrot, jotka ovat verolain sallimia tilinpäätössiirtoja. Tällainen on mm. elinkeinoverolain talletuspankeille sallima luottotappiovaraus. Lain mukaan talletuspankki saa vähentää verovuonna tehdyn luottotappiovarauksen, jonka määrä on enintään 0,6 prosenttia verovuoden päättyessä olevien saamisten yhteismäärästä.

Verovuonna ja aikaisemmin tehtyjen purkamattomien luottotappiovarausten yhteismäärä saa olla enintään 5 prosenttia verovuoden päättyessä olevien saamisten yhteismäärästä.

Tehtyjen ja suunnitelman mukaisten poistojen sekä vapaaehtoisten varausten lisäykset ja vähennykset merkitään tuloslaskelman tilinpäätössiirtoihin. Tuloslaskelmassa ja taseessa tilinpäätössiirrot sisältävät myös laskennallisen verovelan. Vapaaehtoisten varausten määrä ja niiden muutos eivät kuvaa pankin ennakoituja riskejä.

## Tuloverot

Tuloslaskelman veroihin sisältyvät Pohjola Pankki Oyj:n tilikauden verotettavaan tuloon perustuvat verot, aikaisempien tilikausien verot ja laskennallinen verokulu tai -tuotto.

Laskennallinen verovelka lasketaan kaikista varojen ja velkojen kirjanpitoarvojen ja verotuksellisten arvojen välisistä väliaikaisista eroista. Laskennallinen verosaaminen lasketaan tilinpäätökseen sisältyvistä kirjanpidon ja verotuksellisten arvojen välisistä vähennyskelpoisista väliaikaisista eroista ja verotuksessa vahvistetuista tappioista. Mikäli verotettavan tulon kertyminen on todennäköistä siten, että saaminen voidaan hyödyntää, se kirjataan.

Laskennalliset verovelat ja -saamiset netotetaan. Laskennalliset verovelat ja -saamiset lasketaan sen säädetyn verokannan mukaan, jonka ennakoidaan olevan voimassa väliaikaisen eron purkautuessa. Mikäli laskennallinen vero aiheutuu tase-eristä, joita ei kirjata tuloslaskelmaan, ei myöskään laskennallisen veron muutosta kirjata tuloslaskelmaan vaan omaan pääomaan.

## Tuloutusperiaatteet

Korollisten omaisuus- ja velkaerien korkotuotot ja -kulut kirjataan suoriteperusteisesti. Myös sellaisten saamisten korot tuloutetaan, joiden erääntyneitä maksuja on hoitamatta. Tällainen korkosaaminen sisällytetään arvonalentumistestaukseen.

Saamisen hankintamenon ja sen nimellisarvon välinen koronluonteinen ero (hintiero) jaksotetaan korkotuottoihin ja velasta saadun määrän ja sen nimellisarvon erotus korkokuluihin.

Palkkiotuotot ja -kulut palveluista kirjataan palvelun suorittamisen yhteydessä. Sellaiset kertamaksulliset palkkiot, jotka koskevat useita vuosia ja joihin sisältyy mahdollinen palautusvelvollisuus, tuloutetaan maksuperusteisesti, ja takaisinmaksuveloitteesta kirjataan pakollinen varaus.

Osingot tuloutetaan pääsääntöisesti silloin, kun osinkoa jakavan yhtiön yhtiökokous on tehnyt päätöksen osingon jaosta.

## Tuloslaskelman erien netottaminen

Tuloslaskelmassa ilmoitetaan tuotto- ja kuluerät erikseen niitä toisistaan vähentämättä, jollei tuoton ja kulun yhdistäminen yhdeksi eräksi ole perusteltua oikean ja riittävän kuvan antamiseksi.

## Taseen ulkopuoliset sitoumukset

Taseen ulkopuolisina sitoumuksina käsitellään asiakkaan puolesta kolmannen hyväksi annettuja sitoumuksia, joita ovat mm. takaukset ja erilaiset takuusitoumukset, sekä asiakkaan hyväksi annettuja peruuttamattomia sitoumuksia, joita ovat mm. sitovat lisäluottojärjestelyt, luottolupaukset, käyttämättömät luottolimiitit sekä arvopapereiden merkintäsitoumukset.

Asiakkaan puolesta kolmannen hyväksi annetut sitoumukset merkitään taseen ulkopuolisiksi sitoumuksiksi sen määräisinä, mitä takaus kulloinkin enintään vastaa. Asiakkaan hyväksi annetut peruuttamattomat sitoumukset merkitään sen määräisinä, mitä niiden perusteella enintään voidaan joutua maksamaan.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Konserniin kuuluvaa valvottavaa koskevat liitetiedot

##### Liite 1. Korkotuotot ja -kulut

Milj. e	2011	2010
<b>Korkotuotot</b>		
Saamisista luottolaitoksilta	144	96
Saamisista yleisöltä ja julkisyhteisöiltä	346	283
Saamistodistuksista	245	226
Johdannaissopimuksista	1 665	1 000
Kaupankäynnin eristä	1 744	1 114
Suojauslaskennasta	-80	-114
josta rahavirran suojaus	2	2
Muista	4	2
<b>Yhteensä</b>	<b>2 404</b>	<b>1 606</b>
josta arvonalentuneista saamisista kirjatut korkotuotot	3	2
<b>Korkokulut</b>		
Veloista luottolaitoksille	90	56
Veloista yleisölle ja julkisyhteisöille	53	16
Yleiseen liikkeeseen lasketuista velkakirjoista	312	245
Johdannaissopimuksista ja muista kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä veloista	1 647	1 006
Veloista, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla	39	41
Muista	4	2
<b>Yhteensä</b>	<b>2 145</b>	<b>1 366</b>

#### Konserni- ja osakkuusyrittysiltä saadut korkotuotot ja niille suoritettavat korkokulut

Milj. e	2011		2010	
	Tytäryrityksiltä	Osakkuusyrittysiltä	Tytäryrityksiltä	Osakkuusyrittysiltä
Korkotuotot	3		1	
Korkokulut	4		2	

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 2. Leasingtoiminnan nettotuotot

Milj. e	2011	2010
Vuokratuotot	226	205
Suunnitelman mukaiset poistot	-189	-171
Leasingomaisuuden arvonalentumiset	0	1
Leasingomaisuuden luovutusvoitot ja -tappiot (netto)	0	0
Palkkiotuotot	2	2
Muut tuotot	1	0
Muut kulut	-10	-10
<b>Yhteensä</b>	<b>29</b>	<b>26</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 3. Tuotot oman pääoman ehtoisista sijoituksista

Milj. e	2011	2010
Myytavissä olevista	9	3
Samaan konserniin kuuluvista yrityksistä	28	108
Omistusyhteisyrityksistä	3	2
<b>Yhteensä</b>	<b>40</b>	<b>112</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 4. Palkkiotuotot ja -kulut

Milj. e	2011	2010
<b>Palkkiotuotot</b>		
Luotonannosta	36	34
Talletuksista	0	0
Maksuliikenteestä	14	13
Rahastoista		0
Omaisuuksienhoidosta	8	7
Lainopillisisistä tehtävistä	0	0
Arvopaperinvälityksestä	31	31
Arvopapereiden liikkeeseenlaskusta	6	6
Takauksista	16	17
Muista	2	2
<b>Yhteensä</b>	<b>114</b>	<b>110</b>
<b>Palkkiokulut</b>		
Maksetut toimitusmaksut	2	2
Muut	23	24
<b>Yhteensä</b>	<b>25</b>	<b>26</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 5. Arvopaperikaupan ja valuuttatoiminnan nettotuotot

##### Arvopaperikaupan ja valuuttatoiminnan nettotuotto 2011

Milj. e	Myyntivoitot ja -tappiot	Käyvän arvon muutokset	Muut erät	Yhteensä
Saamistodistuksista	5	2		7
Fair value optio		0		0
Osakkeista ja osuuksista	0			0
Muista	-1	0		-1
Johdannaissovimuksista		15	1	16
Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä veloista	0	0		0
<b>Arvopaperikaupan nettotuotot yhteensä</b>	<b>4</b>	<b>17</b>	<b>1</b>	<b>22</b>
Valuuttatoiminnan nettotuotot				-9
<b>Tuloslaskelmaerä yhteensä</b>				<b>12</b>

##### Arvopaperikaupan ja valuuttatoiminnan nettotuotto 2010

Milj. e	Myyntivoitot ja -tappiot	Käyvän arvon muutokset	Muut erät	Yhteensä
Saamistodistuksista	18	4		22
Fair value optio	0	2		2
Osakkeista ja osuuksista	0			0
Muista	0	0		0
Johdannaissovimuksista		-57	62	5
Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävistä veloista	-1	-1		-1
<b>Arvopaperikaupan nettotuotot yhteensä</b>	<b>18</b>	<b>-54</b>	<b>62</b>	<b>26</b>
Valuuttatoiminnan nettotuotot				17
<b>Tuloslaskelmaerä yhteensä</b>				<b>43</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 6. Myytävissä olevien rahoitusvarojen nettotuotot

Milj. e	2011	2010
Saamistodistuksista		
Myyntivoitot ja -tappiot	9	28
Käyvän arvon rahastosta tilikaudelle siirretty	1	1
Yhteensä	10	29
Osakkeista ja osuuksista		
Myyntivoitot ja -tappiot	5	0
Arvon alentumistappiot	-1	-4
Käyvän arvon rahastosta tilikaudelle siirretty		0
Yhteensä	4	-4
<b>Myytävissä olevien rahoitusvarojen nettotuotot yhteensä</b>	<b>14</b>	<b>25</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 7. Suojauslaskennan nettotulos

Milj. e	2011	2010
Suojausinstrumenttien nettotulos	-111	-62
Suojauskohteiden nettotulos	108	57
<b>Yhteensä</b>	<b>-4</b>	<b>-5</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 8. Sijoituskiinteistöjen nettotuotot

Milj. e	2011	2010
Vuokra- ja osinkotuotot	1	1
Muut tuotot	0	0
Myyntivoitot		
Vuokrakulut	0	-1
Suunnitelman mukaiset poistot		
Myyntitappiot		
Arvon alentumiset ja niiden peruutukset		
Muut kulut	0	0
<b>Yhteensä</b>	<b>0</b>	<b>0</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 9. Liiketoiminnan muut tuotot

Milj. e	2011	2010
Vuokratuotot omassa käytössä olevista kiinteistöistä	0	0
Myyntivoitot omassa käytössä olevista kiinteistöistä	0	0
Muista	21	41
<b>Yhteensä</b>	<b>21</b>	<b>41</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 10. Poistot ja arvonalentumiset aineellisista ja aineettomista hyödykkeistä

Milj. e	2011	2010
Suunnitelman mukaiset poistot	8	7
Arvonalentumiset	0	0
<b>Yhteensä</b>	<b>8</b>	<b>7</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 11. Liiketoiminnan muut kulut

Milj. e	2011	2010
Vuokrakuluista	6	5
Kulut omassa käytössä olevista kiinteistöistä	1	1
Muista	10	15
<b>Yhteensä</b>	<b>17</b>	<b>21</b>



## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

Liite 12. Arvonalentumistappiot luotoista ja muista sitoumuksista sekä muista rahoitusvaroista

Milj. e	Saamiskohtaiset arvonalentumistappiot brutto	Ryhmäkohtaiset arvonalentumistappiot brutto	Vähennykset	Tuloslaskelmaan kirjattu
Arvonalentumistappiot luotoista ja muista sitoumuksista				
Saamisista luottolaitoksilta				
Saamisista yleisöltä ja julkisyhteisöiltä	127	4	69	61
Takauksista ja muista taseen ulkopuolisista eristä				
Muista				
Yhteensä	127	4	69	61
Muiden rahoitusvarojen arvonalentumistappiot				
Erapäivään asti pidettävistä				
Konsemiosakkeista ja -osuuksista				
Omistusyhteysosakkeista ja -osuuksista				
Yhteensä				
<b>Arvonalentumistappiot yhteensä</b>	<b>127</b>	<b>4</b>	<b>69</b>	<b>61</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

Liite 13. Tuloverot

Milj. e	2011	2010
Tuloverot varsinaisesta toiminnasta	26	23
<b>Tuloverot yhteensä</b>	<b>26</b>	<b>23</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TULOSLASKELMAA KOSKEVAT LIITETIEDOT

Liite 14. Tuotot, liikevoitto sekä varat ja velat liiketoiminta-alueittain

Milj. e	Yrityspankki	Markets	Keskuspankki ja varainhallinta	Baltia	Muu	Yhteensä
Tuotot*	245	119	99	2	36	500
Liikevoitto	114	55	78	-4	7	250
Varat	13 022	3 981	19 657	233	1 824	38 717
Velat	3 692	4 425	27 744	143	97	36 101
Henkilömaara, lkm	450	203	45	28	66	792

\* Tuotot sisältävät seuraavat tuloslaskelman erät: korkokate, tuotot oman pääoman ehtoisista sijoituksista, palkkiotuotot, arvopaperikaupan ja valuuttatoiminnan nettotuotot, myytävissä olevien rahoitusvarojen nettotuotot, suojauslaskennan nettotuotot, sijoituskiinteistöjen nettotuotot ja liiketoiminnan muut tuotot yhteenlaskettuina.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

Liite 15. Saamiset luottolaitoksilta

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
<b>Vaadittaessa maksettavat</b>		
Talletukset	293	187
Muut	66	61
<b>Yhteensä</b>	<b>358</b>	<b>248</b>
<b>Muut kuin vaadittaessa maksettavat</b>		
Talletukset		0
Muut	6 517	7 037
<b>Yhteensä</b>	<b>6 517</b>	<b>7 037</b>
<b>Saamiset luottolaitoksilta yhteensä</b>	<b>6 875</b>	<b>7 284</b>
josta huonommalla etuoikeudella olevat saamiset	72	93

Pohjola Pankki Oyj:llä ei ole muita kuin vaadittaessa maksettavia saamisia Suomen Pankilta.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 16. Saamiset yleisöltä ja julkisyhteisöiltä

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
<b>Saamiset yleisöltä ja julkisyhteisöiltä sektoreittain</b>		
Yritykset ja asuntoyhteisöt	9 684	8 940
Rahoitus- ja vakuutuslaitokset	21	231
Julkisyhteisöt	240	808
Kotitalouksia palvelevat voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	219	211
Kotitaloudet	841	722
Ulkomaat	850	755
Ryhmäkohtaiset arvonalentumiset	-14	-10
<b>Yhteensä</b>	<b>11 842</b>	<b>11 656</b>
josta huonommalla etuoikeudella olevat saamiset	67	74

Tase-erään sisältyy luottoja 6,7 miljoonaa euroa, joille ei tulouteta korkoa.

#### Luottojen arvonalentumiset

Arvonalentumiset tilikauden alussa	203	141
+ Tilikaudella kirjatut saamiskohtaiset arvonalentumiset	80	110
+/- Tilikaudella kirjatut ryhmäkohtaiset arvonalentumiset	4	0
- Tilikaudella peruutetut saamiskohtaiset arvonalentumiset	-27	-12
- Tilikaudella kirjatut tot.arvonalentumistappiot, joista on aikaisemmin tehty saamiskohtainen arvonalentuminen	-41	-37
Valuuttakurssiero luottojen arvonalentumisista	1	2
<b>Arvonalentumiset tilikauden lopussa</b>	<b>219</b>	<b>203</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 17. Leasingkohteet

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Ennakkomaksut	127	170
Koneet ja kalusto	604	532
Kiinteä omaisuus ja rakennukset	150	99
Muu omaisuus	31	23
<b>Yhteensä</b>	<b>911</b>	<b>823</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 18. Saamistodistukset

##### Keskuspankkirahoituksen oikeuttavat saamistodistukset ja muut saamistodistukset 31.12.2011

Milj. e	Keskus- pankki rahoitukseen oikeuttavat saamistodistukset	Muut	Yhteensä	Josta huonommalla etuoikeudella
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat	108	194	302	1
Myytavissa olevat	6 374	131	6 505	
Erapäivään asti pidettävät	576	141	716	
Muussa salkussa pidettävät	499		499	
<b>Yhteensä</b>	<b>7 557</b>	<b>466</b>	<b>8 023</b>	<b>1</b>

##### Julkisesti noteeratut ja muut saamistodistukset 31.12.2011

Milj. e	Julkisesti noteeratut	Muut	Yhteensä
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat	273	29	302
Myytavissa olevat	6 505		6 505
Erapäivään asti pidettävät	716		716
Muussa salkussa pidettävät		499	499
<b>Yhteensä</b>	<b>7 495</b>	<b>528</b>	<b>8 023</b>

Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat -ryhmä sisältää alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokiteltuja rahoitusvaroja yhteensä 12,9 miljoonaa euroa, jotka kokonaisuudessaan ovat julkisesti noteerattuja.

Saamistodistukset vaadetyypeittäin, Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat rahoitusvarat		
Valtion velkasitoumukset		30
Kuntatodistukset	13	34
Yritystodistukset	5	2
Sijoitustodistukset		0
Vaihtovelkakirjalainat	5	1
Muut joukkovelkakirjalainat	279	469
<b>Yhteensä</b>	<b>302</b>	<b>535</b>
Myytavissa olevat		
Vaihtovelkakirjalainat	2	
Muut joukkovelkakirjalainat	6 504	5 296
<b>Yhteensä</b>	<b>6 505</b>	<b>5 296</b>
Erapäivään asti pidettävät		
Muut joukkovelkakirjalainat	716	928
<b>Yhteensä</b>	<b>716</b>	<b>928</b>
Muussa salkussa pidettävät		
Muut joukkovelkakirjalainat	499	781
<b>Yhteensä</b>	<b>499</b>	<b>781</b>

31.12.2011 Pohjola Pankki Oyj:n kaikille saamistodistuksille on kerrytetty kirjanpidossa korkoa.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 19. Uudelleen luokitellut saamistodistukset

Seuraavassa taulukossa uudelleen luokitellut saamistodistukset on esitetty kirjanpitoarvoina ja käypinä arvoina.

31.12.2011, Milj. e	Kirjanpitoarvo	Käypä arvo	Luottoriskistä	
			Efektiivinen korkotasoa	johtuvat arvonalentumiset
Lainat ja saamiset	757	713	6,6	25
Erapäivään asti pidettävät sijoitukset	573	502	4,2	8
<b>Yhteensä</b>	<b>1 329</b>	<b>1 215</b>		<b>33</b>

31.12.2010, Milj. e	Kirjanpitoarvo	Käypä arvo	Luottoriskistä	
			Efektiivinen korkotasoa	johtuvat arvonalentumiset
Lainat ja saamiset	1 063	1 041	5,3	21
Erapäivään asti pidettävät sijoitukset	677	626	4,2	
<b>Yhteensä</b>	<b>1 741</b>	<b>1 667</b>		<b>21</b>

Arvonmuutokset, mikäli uudelleen luokittelua ei olisi tehty ja saamistodistukset olisi arvostettu ei-toimivan markkinan käyviä arvoja käyttäen:

Milj. e	1-12/2011		1-12/2010	
	Tuloslaskelma	Käyvän arvon rahasto	Tuloslaskelma	Käyvän arvon rahasto
Pankkitoiminta	-1		4	
Konsernitoinnit	-41	-4	-14	1
<b>Yhteensä</b>	<b>-42</b>	<b>-4</b>	<b>-10</b>	<b>1</b>

Uudelleen luokitelluista saamistodistuksista kertyneet korot olivat tammi-joulukuussa yhteensä 34 miljoonaa euroa (45). Nimellisarvon ja hankinta-arvon välisenä hintaerona tulokseen jaksetettiin yhteensä 12 miljoonaa euroa (15). Saamistodistuksista kirjattiin arvonalentumisia 12 miljoonaa euroa. Vuonna 2010 kirjattiin arvonalentumisen palautumisia 8 miljoonaa euroa. Korkoriski oli suojattu johdannaisilla, joihin sovellettiin suojauslaskentaa 1.10.2008 alkaen. Suojaavista johdannaisista kirjattiin negatiivista markkina-arvon muutosta 3,6 miljoonaa euroa. Vuonna 2010 suojaavista johdannaisista kirjattiin positiivista markkina-arvon muutosta 1,4 miljoonaa euroa.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 20. Osakkeet ja osuudet

Milj. e	Julkisesti noteeratut	Muut	Yhteensä
<b>Osakkeet ja osuudet</b>			
Myytavissä olevat	7	91	98
Tytäryritysosakkeet		1 248	1 248
<b>Yhteensä</b>	<b>7</b>	<b>1 340</b>	<b>1 346</b>

Muista kuin julkisesti noteeratuista osakkeista ja osuuksista on arvostettu käypään arvoon 4,7 miljoonaa euroa ja loput hankintameno.

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
<b>Osakkeet ja osuudet sektoreittain</b>		
Yritykset ja asuntoyhteisöt	24	30
Rahoitus ja vakuutuslaitokset	1 279	1 280
Ulkomaiset yhteisöt	44	44
<b>Yhteensä</b>	<b>1 346</b>	<b>1 354</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 21. Johdannaissopimukset

#### Suojaamistarkoituksessa tehdyt johdannaissopimukset - käyvän arvon suojaus 2011

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksu-aika			Yhteensä	Käypä arvo	
	Alle 1v	1-5v	>5 v		Positiiviset	Negatiiviset
Korkojohdannaiset	651	8 088	3 225	11 965	224	400
Koronvaihtosopimukset	651	8 088	3 225	11 965	224	400
Valuuttajohdannaiset	711	595	162	1 468	114	30
Koron- ja valuuttavaihtosopimukset	711	595	162	1 468	114	30

#### Suojaamistarkoituksessa tehdyt johdannaissopimukset - rahavirran suojaus 2011

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksu-aika			Yhteensä	Käypä arvo	
	Alle 1v	1-5v	>5 v		Positiiviset	Negatiiviset
Korkojohdannaiset	200	800		1 000	17	
Koronvaihtosopimukset	200	800		1 000	17	

## Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät johdannaisopimukset 2011

Milj. €	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksuaika			Yhteensä	Käypä arvo	
	Alle 1v	1-5v	>5 v		Positiiviset	Negatiiviset
<b>Korkojohdannaiset</b>	<b>50 157</b>	<b>89 886</b>	<b>36 704</b>	<b>176 747</b>	<b>2 575</b>	<b>2 576</b>
Futuuri- ja termiinisopimukset	4 036	261		4 297	3	1
Optiosopimukset	<b>25 617</b>	<b>38 615</b>	<b>5 276</b>	<b>69 508</b>	<b>438</b>	<b>342</b>
Ostetut	9 741	20 280	2 524	32 545	436	9
Asetetut	15 876	18 335	2 752	36 963	2	334
Koronvaihtosopimukset	17 068	50 920	31 429	99 416	2 132	2 217
Muut swap-sopimukset	3 436	90		3 525	2	16
<b>Valuuttajohdannaiset</b>	<b>17 346</b>	<b>1 743</b>	<b>570</b>	<b>19 659</b>	<b>511</b>	<b>389</b>
Termiinisopimukset	15 944	558	89	16 592	412	277
Optiosopimukset	<b>1 289</b>			<b>1 289</b>	<b>8</b>	<b>9</b>
Ostetut	617			617	8	
Asetetut	673			673		9
Koron- ja valuutanvaihtosopimukset	112	1 185	480	1 778	91	103
<b>Osakejohdannaiset</b>	<b>96</b>	<b>1 110</b>	<b>6</b>	<b>1 212</b>	<b>55</b>	<b>1</b>
Termiinisopimukset	1			1		1
Optiosopimukset	<b>95</b>	<b>1 110</b>	<b>6</b>	<b>1 211</b>	<b>55</b>	
Ostetut	95	1 110	6	1 211	55	
Asetetut						
<b>Muut johdannaiset</b>	<b>165</b>	<b>416</b>	<b>22</b>	<b>603</b>	<b>27</b>	<b>26</b>
Termiinisopimukset	96	119	7	221	13	20
Optiosopimukset	<b>1</b>	<b>42</b>		<b>43</b>	<b>1</b>	<b>1</b>
Ostetut	1	26		27	1	
Asetetut	1	16		16		1
Muut swap-sopimukset	29	110	16	154	11	2
Luottojohdannaiset	40	146		186	2	2

Kohde-etuuden arvo on korkojohdannaisten sopimusten osalta nimellisarvo, valuuttajohdannaisten sopimusten osalta ostetun valuutan tilinpäätöshetken eurovasta-arvo ja osakejohdannaisten sopimusten osalta osakkeiden todennäköinen arvo tilinpäätöshetkellä. Arvot on ilmaistu bruttomääräisinä. Markkina-arvosta kertyneiden korkojen osuus esitetään siirtosaamisissa ja -veloissa.

## Sopimusten luottovasta-arvot 2011

Milj. e	Suojaamistarkoituksessa tehdyt Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät		
	Käyvän arvon suojaus	Rahavirran suojaus	
Korkojohdannaiset	208	4	3 452
Futuuri ja termiinisopimukset			3
Optiosopimukset			575
Ostetut			575
Asetetut			
Koronvaihtosopimukset	313	21	2 858
Muut swap-sopimukset			16
Valuuttajohdannaiset	164		808
Termiinisopimukset			606
Optiosopimukset			14
Ostetut			14
Asetetut			
Koron- ja valuutanvaihtosopimukset	164		188
Osakejohdannaiset			150
Termiinisopimukset			
Optiosopimukset			150
Ostetut			150
Asetetut			
Muut johdannaiset			37
Termiinisopimukset			0
Optiosopimukset			5
Ostetut			5
Asetetut			
Muut swap-sopimukset			28
Luottojohdannaiset			4

## Suojaamistarkoituksessa tehdyt johdannaisopimukset 2010

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksuaika			Yhteensä	Käypä arvo	
	Alle 1v	1-5v	>5 v		Positiiviset	Negatiiviset
Korkojohdannaiset	692	6 701	2 924	10 318	131	208
Koronvaihtosopimukset	692	6 701	2 924	10 318	131	208
Valuuttajohdannaiset	749	468	202	1 419	86	160
Koron- ja valuutanvaihtosopimukset	749	468	202	1 419	86	160

## Suojaamistarkoituksessa tehdyt johdannaisopimukset - rahavirran suojaus 2010

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksuaika			Yhteensä	Käypä arvo	
	Alle 1v	1-5v	>5 v		Positiiviset	Negatiiviset
Korkojohdannaiset		800		800	0	6
Koronvaihtosopimukset		800		800	0	6



## Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät johdannaisopimukset 2010

Milj. e	Nimellisarvot/jäljellä oleva juoksuaika			Yhteensä	Käypä arvo	
	Alle 1v	1-5v	>5 v		Positiiviset	Negatiiviset
<b>Korkojohdannaiset</b>	<b>46 621</b>	<b>59 137</b>	<b>25 282</b>	<b>131 040</b>	<b>1 349</b>	<b>1 328</b>
Futuuri- ja termiinisopimukset	3 769	400		4 169	0	5
Optiosopimukset	26 232	16 297	5 097	47 626	282	219
Ostetut	10 852	9 545	2 499	22 897	282	18
Asetetut	15 379	6 752	2 598	24 729	0	202
Koronvaihtosopimukset	12 729	42 325	20 185	75 240	1 064	1 071
Muut swap-sopimukset	3 891	114		4 005	2	33
<b>Valuuttajohdannaiset</b>	<b>15 442</b>	<b>1 613</b>	<b>473</b>	<b>17 528</b>	<b>240</b>	<b>249</b>
Termiinisopimukset	15 128	423		15 551	185	181
Optiosopimukset	241			241	2	2
Ostetut	117			117	2	
Asetetut	123			123		2
Koron- ja valuutanvaihtosopimukset	74	1 190	473	1 737	53	65
<b>Osakejohdannaiset</b>	<b>106</b>	<b>967</b>	<b>29</b>	<b>1 102</b>	<b>128</b>	
Termiinisopimukset						
Optiosopimukset	106	967	29	1 102	128	
Ostetut	106	967	29	1 102	128	
Asetetut						
<b>Muut johdannaiset</b>	<b>47</b>	<b>311</b>		<b>358</b>	<b>32</b>	<b>14</b>
Termiinisopimukset	27	49		76	24	0
Optiosopimukset		45		45	2	1
Ostetut		27		27	2	
Asetetut		17		17		1
Muut swap-sopimukset	7	56		63	1	13
Luottojohdannaiset	13	162		175	5	0

Kohde-etuuden arvo on korkojohdannaisten sopimusten osalta nimellisarvo, valuuttajohdannaisten sopimusten osalta ostetun valuutan tilinpäätöshetken eurovasta-arvo ja osakejohdannaisten sopimusten osalta osakkeiden todennäköinen arvo tilinpäätöshetkellä. Arvot on ilmaistu bruttomääräisinä. Markkina-arvosta kertyneiden korkojen osuus esitetään siirtosaamisissa ja -veloissa.

[次](#)

## Sopimusten luottovasta-arvot 2010

Milj. e	Suojaamistarkoituksessa tehdyt Kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät		
	Käyvän arvon suojaus	Rahavirran suojaus	
<b>Korkojohdannaiset</b>	208	4	<b>1 970</b>
Futuuri ja termiinisopimukset			2
Optiosopimukset			366
Ostetut			366
Asetetut			
Koronvaihtosopimukset	208	4	1 576
Muut swap-sopimukset			25
<b>Valuuttajohdannaiset</b>	<b>132</b>		<b>510</b>
Termiinisopimukset			358
Optiosopimukset			3
Ostetut			3
Asetetut			
Koron- ja valuutanvaihtosopimukset	132		149
<b>Osakejohdannaiset</b>			<b>215</b>
Termiinisopimukset			
Optiosopimukset			215
Ostetut			215
Asetetut			
<b>Muut johdannaiset</b>			<b>21</b>
Termiinisopimukset			
Optiosopimukset			5
Ostetut			5
Asetetut			
Muut swap-sopimukset			8
Luottojohdannaiset			8

Pohjola Pankki Oyj:n johdannaisliiketoiminnassa on siirrytty johdannaisten nettoutukseen vuoden 2011 aikana. Tässä liitetiedossa johdannaissopimukset on kuitenkin esitetty bruttomääräisinä. Nettoutus pienentäisi Pohjola Pankki Oyj:n johdannaisten luottovasta-arvoa 3 446 miljoonaa euroa.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

Liite 22. Aineettomat ja aineelliset hyödykkeet ja muutokset tilikauden aikana

#### Aineettomat hyödykkeet

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Liikearvo	6	9
ATK-menot	13	15
Muut pitkävaikutteiset menot	14	5
<b>Yhteensä</b>	<b>33</b>	<b>29</b>

#### Aineelliset hyödykkeet

Milj. e	Omassa käytössä olevat	Sijoituskiinteistöt	
		Kirjanpitoarvo	Käypä arvo
<b>Kiinteistöomistukset</b>			
Maa- ja vesialueet	0	0	0
Rakennukset	1		
Kiinteistöyhteisöjen osakkeet ja osuudet	2	10	31
<b>Yhteensä</b>	<b>3</b>	<b>10</b>	<b>31</b>
Muut aineelliset hyödykkeet		3	

#### Aineettomien ja aineellisten hyödykkeiden muutokset tilikauden aikana

Milj. e	Liikearvo	Muut aineettomat hyödykkeet	Sijoituskiinteistöt	Omassa	Muut
				käytössä olevat kiinteistöt	aineelliset hyödykkeet
Hankintameno tilikauden alussa	12	66	14	4	69
+ lisäykset tilikautena		12		0	0
- vähennykset tilikautena			0	0	-20
+/- siirrot erien välillä					
- tilikauden suunnitelman mukaiset poistot	-2	-5		0	0
-/+ tilikauden arvonalennukset ja niiden peruutukset				0	
+ vähennyksiin ja siirtoihin kohdistuvat kertyneet poistot ja arvonalennukset tilikauden alussa					20
- kertyneet poistot tilikauden alussa	-3	-46	0	-1	-66
- kertyneet arvonalennukset tilikauden alussa			-3	0	
<b>Kirjanpitoarvo tilikauden lopussa</b>	<b>6</b>	<b>27</b>	<b>10</b>	<b>3</b>	<b>3</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 23. Muut varat

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Arvopapereiden myyntisaamiset	5	40
Johdannaissopimuksiin liittyvät marginaalisaamiset	43	50
Maksujenvälityssaamiset	28	23
Muut	612	510
<b>Yhteensä</b>	<b>688</b>	<b>623</b>

Muut era sisältää ulkomaisia CSA-vakuussaatavia 388 miljoonaa euroa (284).

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 24. Siirtosaamiset ja maksetut ennakot

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
<b>Korat</b>		
Korkosaamiset	864	577
Maksetut korkoennakot	3	10
<b>Yhteensä</b>	<b>867</b>	<b>586</b>
<b>Muut</b>		
Muut maksetut ennakomaksut	0	1
Muut siirtosaamiset	5	44
<b>Yhteensä</b>	<b>5</b>	<b>45</b>
<b>Siirtosaamiset ja maksetut ennakot yhteensä</b>	<b>872</b>	<b>632</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 25. Laskennalliset verosaamiset ja -velat

Milj. e	Laskennalliset verosaamiset	Laskennalliset verovelat	Netto
Jaksotuseroista	25	0	25
Muista väliaikaisista eroista	48	4	45
<b>Yhteensä</b>	<b>74</b>	<b>4</b>	<b>70</b>

Laskennallisiin verosaamisiin sisältyy verotuksessa vahvistetuista tappioista kirjattua laskennallista verosaamista yhteensä 0 euroa.

Muista väliaikaisista eroista johtuvat laskennalliset verosaamiset ja -velat ovat pääoman käyvän arvon rahastoon kirjatuihin myytävissä olevien rahoitusvarojen arvostustuloksista sekä rahavirtaa suojaavien johdannaisten arvostustuloksista kirjattuja laskennallisia verosaamisia ja -velkoja.

#### Arvonkorotukset 31.12.2011

Taseeseen ei sisälly arvonkorotuksia.

#### Tilinpäätössiirtojen kertymä

Milj. e	Tasearvo	Laskennalliset verovelat	Netto
Poistoero	109	27	82
Vapaaehtoiset varaukset	691	169	522
<b>Yhteensä</b>	<b>801</b>	<b>196</b>	<b>604</b>

Poistoero ja vapaaehtoiset varaukset on merkitty taseeseen laskennallisella verolla vähentämättömään määrään.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 26. Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat

Milj. e	Kirjan- pitoarvo		Kirjan- pitoarvo	
	31.12.2011	Nimellis- arvo 31.12.2011	31.12.2010	Nimellis- arvo 31.12.2010
Sijoitustodistukset	3 424	3 445	3 421	3 429
Joukkovelkakirjalainat	7 208	7 075	7 309	7 441
Muut	4 689	4 699	6 141	6 151
<b>Yhteensä</b>	<b>15 321</b>	<b>15 218</b>	<b>16 871</b>	<b>17 021</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 27. Muut velat

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
Maksujenvälitysvelat	844	587
Arvopapereiden ostovelat	6	102
Johdannaissopeuksiin liittyvät marginaalivelat	409	343
Muut	18	112
<b>Yhteensä</b>	<b>1 278</b>	<b>1 143</b>

Muut velat erä "muut" ei sisällä osake- ja johdannaisvelkoja (94).

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 28. Pakolliset varaukset

Pakollisia varauksia ei ole.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 29. Siirtovelat ja saadut ennakot

Milj. e	31.12.2011	31.12.2010
<b>Korot</b>		
Korkovelat	851	546
Saadut korkoennakot	0	0
<b>Yhteensä</b>	<b>851</b>	<b>546</b>
<b>Muut</b>		
Muut saadut ennakkomaksut	0	1
Muut siirtovelat	44	80
<b>Yhteensä</b>	<b>44</b>	<b>81</b>
<b>Siirtovelat ja saadut ennakot yhteensä</b>	<b>895</b>	<b>628</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

Liite 30. Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla

Milj. e	Kirjanpitoarvo Nimellisarvo	
Ikkuiset lainat	270	270
Muut luottolaitoksen liikkeeseen laskemat velkasitoumukset	454	454
Pääomalainat	282	300
<b>Yhteensä</b>	<b>1 005</b>	<b>1 024</b>

#### Perpetuaalit ja debentuurit

1. Perpetuaali 100 miljoonaa GBP (eurovasta-arvo 119,7 miljoonaa), joka voidaan ensimmäisen kerran eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla 28.12.2012. Lainasta maksetaan puolivuositain kiinteää 6,5 %:n korkoa. Mikäli lainaa ei eräännytetä ennaikaisesti, sen kertyttämä korko on 3 kuukauden GBP Libor + 1,88 %.
2. Perpetuaali 150 miljoonaa euroa, joka voidaan ensimmäisen kerran eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla 30.11.2012. Lainasta maksetaan vuosittain kiinteää 3,875 %:n korkoa. Mikäli lainaa ei eräännytetä ennaikaisesti, sen kertyttämä korko on 3 kuukauden Euribor + 1,50 %.
3. Debentuurilaina 170 miljoonaa euroa, joka voidaan ensimmäisen kerran eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla 25.3.2013. Lainan korko on kiinteä 5,75 %. Mikäli lainaa ei eräännytetä ennaikaisesti, sen kertyttämä korko on 3 kuukauden Euribor + 1,9 % + 1,50 %.
4. Debentuurilaina 100 miljoonaa euroa, joka on 5 vuoden bullet-laina, eräännytyy 23.12.2013. Lainan korko on vaihtuva 12 kuukauden euribor + 2,25 %.
5. Debentuurilaina 100 miljoonaa CHF (eurovasta-arvo 82 miljoonaa), joka on 10 vuoden bullet-laina, eräännytyy 14.7.2021. Lainan korko on kiinteä 3,375 % p.a.
6. Debentuurilaina 100 miljoonaa euroa, joka on 10 vuoden bullet-laina, eräännytyy 14.9.2021. Lainan korko on kiinteä 5,25 % p.a.

Lainat 1–6 on laskettu liikkeeseen kansainvälisillä pääomamarkkinoilla.

Kotimaassa liikkeeseen laskettuja, kiinteäkorkoisia debentuurilainoja oli 31.12.2011 yhteensä 1,9 miljoonaa euroa (9,2).

Liikkeeseenlaskupvm	Kirjanpitoarvo Milj. euroa	Korko-%	Eräpvm
8.3.2006	0,3	3,25	8.3.2012
20.9.2006	0,2	3,85	20.9.2012
3.3.2008	1,4	4,10	3.3.2013

Pohjola Pankki Oyj:llä ei ole lainasopimusten ehtoja koskevia rikkomuksia pääoman, koron eikä muiden ehtojen osalta. Tilinpäätöksessä lainojen hintaerona on kirjattu 0 miljoonaa euroa (0).

## Pääomalainat

### Ensisijaisiin omiin varoihin rinnastettavat pääomalainat

1) Pääomalaina 10 miljardia Japanin jeniä (eurovasta-arvo 99,8 miljoonaa)

Laina on perpetuaalilaina eli eräpäivätön laina. Lainan korko on kiinteä 4,23 % 18.6.2034 saakka, ja sen jälkeen vaihtuva 6 kuukauden Yen-Libor + 1,58 % (Step up). Lainan korko maksetaan vuosittain 18.6. ja 18.12. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää ensimmäisen kerran vuonna 2014. Laina voidaan maksaa vuoden 2014 jälkeen takaisin koron eräpäivänä vuosittain 18.6. tai 18.12. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

2) Pääomalaina 50 miljoonaa euroa

Laina on perpetuaalilaina ilman korkoporrastuksia, mutta jossa on 8 prosentin korkokatto. Laina laskettiin liikkeeseen 31.3.2005 ja sen korko oli ensimmäisenä vuonna 6,5 % ja ensimmäisen vuoden jälkeen CMS 10 vuotta + 0,1 %. Lainan korko maksetaan vuosittain 11.4. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla vuosittain koron eräpäivänä alkaen 11.4.2010. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

3) Pääomalaina 60 miljoonaa euroa

Perpetuaalilainan korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor + 0,65 %. Lainan korko maksetaan neljännesvuosittain 28.2., 30.5., 30.8. ja 30.11. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla ensimmäisen kerran 30.11.2015 ja sen jälkeen koron eräpäivinä. Vuoden 2015 jälkeen lainan korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor +1,65 % (Step up). Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

4) Pääomalaina 40 miljoonaa euroa

Perpetuaalilainan korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor + 1,25 %. Lainan korko maksetaan neljännesvuosittain 28.2., 30.5., 30.8. ja 30.11. Mikäli joltain korkojaksolta ei korkoa voida maksaa, korkojakson koron maksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla koron eräpäivinä 30.10.2010 alkaen. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

5) Pääomalaina 50 miljoonaa euroa

Pääomalaina 50 miljoonaa euroa, joka on ikuinen laina. Laina laskettiin liikkeeseen 17.6.2008 ja sen korko on vaihtuva 3 kuukauden euribor + 3,05 %. Koron maksut tapahtuvat neljännesvuosittain 17.3., 17.6., 17.9. ja 17.12. Mikäli joltain korkojaksolta korkoa ei voida maksaa, koronmaksamisvelvollisuus raukeaa. Laina voidaan eräännyttää Finanssivalvonnan luvalla ensimmäisen kerran 17.6.2013 ja sen jälkeen koron eräpäivänä. Lainan koko pääoma on maksettava kerralla.

Näistä lainoista hybridejä ovat lainat 1 ja 3.

Lainojen korko- ja valuuttakurssiriski on suojattu johdannaisilla. Tilinpäätöksessä suojauksesta on kirjattu arvomuutosta 17,6 miljoonaa euroa (17,1).



## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 31. Oma pääoma

Milj. e	Oma pääoma tilikauden alussa	Lisäykset	Vähennykset	Siirrot erien välillä	Oma pääoma tilikauden lopussa
<b>Oma pääoma yhteensä</b>	<b>1 606</b>				<b>1 483</b>
Osakepääoma	428				428
Osakeanti					
Ylikurssirahasto	524				524
Muut sidotut rahastot	127				26
Vararahasto	164				164
Käyvän arvon rahasto	-37	16	117		-137
Käypään arvoon arvostamisesta	-31		117		-147
Rahavirran suojauksesta	-6	16			10
Vapaat rahastot	331				331
Sijoitetun vapaan oman pääoman rahasto	308				308
Muut rahastot	23				23
Edellisten tilikausien voitto tai tappio	196	0	126		70
Tilikauden voitto tai tappio		104			104

#### Käyvän arvon rahaston muutokset

Milj. e	Tilikauden alussa	Lisäykset	Vähennykset	Tuloslaskelmaan siirretty	Tilikauden päättyessä
<b>Saamistodistukset</b>	<b>-33</b>	<b>37</b>	<b>153</b>	<b>-1</b>	<b>-149</b>
Laskennalliset verot	11	37			48
<b>Osakkeet ja osuudet</b>	<b>2</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		<b>2</b>
Laskennalliset verot	-1	0			-1
<b>Muut</b>	<b>-6</b>	<b>22</b>	<b>5</b>		<b>10</b>
Rahavirran suojaus	-8	22			13
Laskennalliset verot	2		5		-3
<b>Yhteensä</b>	<b>-37</b>	<b>59</b>	<b>158</b>	<b>-1</b>	<b>-137</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 32. Sidottu ja vapaa oma pääoma sekä jakokelvottomat vapaan oman pääoman erät

Milj. e	31.12.2011
<b>Oma pääoma</b>	
Sidottu oma pääoma	978
Vapaa oma pääoma	505
<b>Oma pääoma yhteensä</b>	<b>1 483</b>
<b>Voitonjakokelpoiset varat</b>	
Vapaa oma pääoma	505
Käyvän arvon rahasto	-137
<b>Voitonjakokelpoiset varat</b>	<b>368</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 33a. Rahoitusvarojen ja -velkojen maturiteettijakauma 31.12.2011

Jäljellä oleva juoksu-aika	Alle 3 kk	3-12 kk	1-5 vuotta	5-10 vuotta	yli 10 vuotta
Keskuspankkirahoitukseen oikeuttavat saamistodistukset	166	435	5 090	1 844	21
Saamiset luottolaitoksilta	3 975	863	998	1 016	22
Saamiset yleisöltä ja julkisyhteisöiltä	1 907	1 352	5 558	1 860	1 134
Saamistodistukset	96	68	260	41	
Velat luottolaitoksille ja keskuspankeille	3 307	473	1 421	734	0
Velat yleisöille ja julkisyhteisöille	6 942	456	85	435	155
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	6 444	3 460	4 484	933	
Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla	0	320	463	182	40
<b>Yhteensä</b>	<b>22 839</b>	<b>7 427</b>	<b>18 361</b>	<b>7 045</b>	<b>1 373</b>

Muut kuin määräaikaistalletukset sisältyvät maturiteetti luokkaan "alle 3 kk".

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

#### Liite 33b. Taseen luokittelu

Varat, Milj. e	Lainat ja saamiset	Eräpäivään asti pidettävät	Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat*	Myytavissä olevat	Suojaavat johdannaiset	Yhteensä
Käteiset varat ja keskuspankkitalletukset	4 247					4 247
Saamiset luottolaitoksilta ja keskuspankeilta	7 365					7 365
Johdannais sopimukset			3 175		200	3 375
Saamiset asiakkailta	12 005					12 005
Saamistodistukset**		716	302	6 505		7 524
Osakkeet ja osuudet			1	1 317		1 318
Muut saamiset	2 453		10			2 463
<b>Yhteensä 31.12.2011</b>	<b>26 070</b>	<b>716</b>	<b>3 488</b>	<b>7 823</b>	<b>200</b>	<b>38 298</b>

Varat, Milj. e	Lainat ja saamiset	Eräpäivään asti pidettävät	Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat*	Myytavissä olevat	Suojaavat johdannaiset	Yhteensä
Käteiset varat ja keskuspankkitalletukset	1 501					1 501
Saamiset luottolaitoksilta ja keskuspankeilta	8 027					8 027
Johdannais sopimukset			1 871		98	1 969
Saamiset asiakkailta	11 864					11 864
Saamistodistukset**		928	535	5 296		6 758
Osakkeet ja osuudet			0	1 354		1 354
Muut saamiset	1 977		10			1 987
<b>Yhteensä 31.12.2010</b>	<b>23 369</b>	<b>928</b>	<b>2 416</b>	<b>6 649</b>	<b>98</b>	<b>33 461</b>

Velat, Milj. e	Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat	Muut velat	Suojaavat johdannaiset	Yhteensä
Velat luottolaitoksille		5 935		5 935
Kaupankäynnin rahoitusvelat (pl. johdannaiset)	1			1
Johdannais sopimukset	3 128		378	3 506
Velat asiakkaille		8 073		8 073
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat		15 321		15 321
Velat, joilla huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla		1 005		1 005
Muut velat		2 973		2 973
<b>Yhteensä 31.12.2011</b>	<b>3 129</b>	<b>33 307</b>	<b>378</b>	<b>36 815</b>

Velat, Milj. e	Käypään arvoon		Suojaavat	Yhteensä
	tulosvaikutteisesti kirjattavat	Muut velat	johdannaiset	
Velat luottolaitoksille		4 960		4 960
Kaupankäynnin rahoitusvelat (pl. johdannaiset)	0			0
Johdannaisopimukset	1 857		202	2 059
Velat asiakkaille		4 305		4 305
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat		16 871		16 871
Velat, joilla huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla		1 205		1 205
Muut velat		2 455		2 455
<b>Yhteensä 31.12.2010</b>	<b>1 857</b>	<b>29 796</b>	<b>202</b>	<b>31 855</b>

\*Käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattavat erät sisältävät kaupankäynnin rahoitusvarat, alkuperäisen kirjaamisen yhteydessä käypään arvoon tulosvaikutteisesti kirjattaviksi luokitellut rahoitusvarat ja sijoituskiinteistöt.

\*\* 31.12.2011 saamistodistuksiin sisältyi käyvän arvon option (Fair Value Option) mukaisesti kirjattuja saamistodistuksia yhteensä 13 miljoonaa euroa (12).

Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat on arvostettu kirjanpidossa jaksotettuun hankintamenuun. Näille velkakirjoille markkinoilta saatavilla olevan informaation ja vakiintuneiden arvostusmenetelmien avulla arvioitu käypä arvo oli joulukuun lopussa 14 miljoonaa euroa kirjanpitoarvoa suurempi. Huonommalla etuoikeudella olevat velat on arvostettu jaksotettuun hankintamenuun. Näiden käyvät arvot ovat kirjanpitoarvoja pienemmät, mutta luotettavien käypien arvojen määrittämiseen liittyy epävarmuutta.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### TASETTA KOSKEVAT LIITETIEDOT

Liite 34. Koti- ja ulkomaanrahan määräiset omaisuus- ja velkaerät 31.12.2011

Milj. e	Kotimaan raha	Ulkomaan		Josta
		raha	Tytäryrityksiltä Osakkuusyrityksiltä	
Saamiset luottolaitoksilta	6 662	212		
Saamiset yleisöltä ja julkisyhteisöiltä	10 855	957	148	
Saamistodistukset	8 017	5		
Johdannaisopimukset	3 079	296	48	
Muu omaisuus	8 165	48	1 254	28
Velat luottolaitoksille ja keskuspankeille	5 222	713		
Velat yleisölle ja julkisyhteisöille	7 450	623	48	
Yleiseen liikkeeseen lasketut velkakirjat	10 730	4 591	23	
Johdannaisopimukset ja kaupankäyntitarkoituksessa pidettävät velat	3 215	291	46	
Velat, joilla on huonompi etuoikeus kuin muilla veloilla	704	302	5	
Muut velat	2 107	66	0	
<b>Yhteensä</b>	<b>66 206</b>	<b>8 105</b>	<b>1 573</b>	<b>28</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT LIITETIEDOT

Liite 35. Erilajiset osakkeet vuoden lopussa ja hallitukselle annetut valtuudet sekä muuttuva palkitseminen

	A-sarja	K-sarja	Yhteensä
Osakepääoma, euroa	335 540 229	92 077 234	427 617 463
Osakkeita, kpl	251 169 770	68 381 645	319 551 415
Osuus osakepääomasta, %	78,6	21,4	100
Äänivalta/osake	1	5	
Osuus äänistä, %	42,3	57,7	100

Pohjola Pankki Oyj:n osakkeen kirjanpidollinen vasta-arvo on 1,34 euroa. Vasta-arvo ei ole tarkka. Liikkeessä olevien osakkeiden lukumäärä on kaksinkertaistettu osakepääomaa muuttamatta yhtiökokouksen 31.3.2004 tekemällä päätöksellä. Yhtiökokouksen 27.3.2009 päätöksellä yhtiö laski liikkeeseen uusia A-sarjan osakkeita 91 179 502 kappaletta ja K-sarjan osakkeita 25 021 013 kappaletta yhteensä 307 931 364 euroa, joka kirjattiin sijoitetun vapaan oman pääoman rahastoon. Vuoden 2010 aikana muunnettiin K-sarjan osakkeita A-sarjan osakkeiksi 25 080 kappaletta.

#### Osakkeiden hankintaa koskevat rajoitukset:

- A-sarjan osakkeet ovat yleisölle tarkoitettuja Helsingin Pörssissä noteerattavia osakkeita.
- A-sarjan osakkeiden hankintaa ei ole rajoitettu.
- K-sarjan osakkeita voivat omistaa vain suomalaiset osuuspankit, osuuspankkiosakeyhtiöt ja osuuspankkien yhteenliittymän keskusyhteisö OP-Pohjola osk.
- K-sarjan osake voidaan osakkeenomistajan tai hallintarekisteröityjen osakkeiden osalta arvo-osuusrekisteriin merkityn omaisuudenhoitajan kirjallisesta vaatimuksesta muuntaa A-sarjan osakkeeksi.

A-sarjan osakkeet oikeuttavat, mikäli osinkoa jaetaan, vuosittaiseen osinkoon, joka on osakkeelta vähintään kolme senttiä K-sarjan osakkeille tulevaa osinkoa korkeampi.

#### Hallitukselle annetut valtuudet

Pohjola Pankki Oyj:n varsinainen yhtiökokous 29.3.2011 valtuutti seuraavan varsinaisen yhtiökokouksen päättämiseen saakka yhtiön hallituksen päättämään yhdestä tai useammasta maksullisesta osakeannista. Osakeannissa annettavien A-sarjan osakkeiden yhteenlaskettu määrä saa olla enintään 24 000 000 kappaletta ja K-sarjan osakkeiden yhteenlaskettu määrä saa olla enintään 6 000 000 kappaletta. Valtuutus sisältää hallitukselle myös oikeuden poiketa osakkeenomistajalle kuuluvasta etuoikeudesta yhtiön osakkeisiin (suunnattu osakeanti), jos tähän on osakeyhtiölain mukainen yhtiön kannalta painava taloudellinen syy. Valtuutusta voidaan tällöin käyttää yrityskauppojen tai muiden yhtiön liiketoimintaan kuuluvien järjestelyjen rahoittamiseksi ja toteuttamiseksi. Hallituksella on oikeus päättää osakeannin ehdoista ja toimenpiteisiin liittyvistä seikoista. Hallituksella on myös oikeus päättää, kirjataanko merkintähinta kokonaan tai osittain sijoitetun vapaan oman pääoman rahastoon taikka osakepääomaan.

#### Henkilöstörahasto

Pohjola Pankki Oyj liittyi 26.10.2004 OP-Henkilöstörahasto hr:ään. Rahaston jäsenenä oli noin 750 Pohjola Pankki Oyj:n työntekijää 31.12.2011.

OP-Henkilöstörahastolle maksettava voittopalkkioerä vuonna 2011 perustui seuraavien tavoitteiden saavuttamiselle:

OP-Pohjola-ryhmän tulos ennen veroja painolla 40 %, OP-Pohjola-ryhmän yritysasiakasliiketoiminnan markkinaosuuden kasvu-% ja keskittäjäasiakkaiden määrän muutos, molempien paino 30 %. Henkilöstörahastoon tehtävän palkkiosirron määrä vuodelta 2011 on n. 3 % (3 %) rahaston jäsenten palkkasummasta. Vuonna 2011 kirjattiin palkkioita yhteensä 1,4 milj. euroa (1,5).

#### **Johdon pitkän aikavälin palkitsemisjärjestelmä vuonna 2010 ja sitä aikaisemmin**

Johdon pitkän aikavälin aikaisempaan palkitsemisjärjestelmään (vuosina 2008–2010) kuuluivat Pohjola-konsernissa Pohjola Pankki Oyj:n toimitusjohtaja, toiminnonjohtajat, liiketoiminta-alueiden johtajat, osastonjohtajat ja erikseen määritellyissä johtaja-, esimies- ja asiantuntijatehtävissä toimivat henkilöt. Järjestelmän piirissä oli koko konsernissa 31.12.2010 yhteensä 136 henkilöä. Hallitus vahvisti toimitusjohtajan ja johtoryhmän järjestelmään kuulumisen sekä valintaperiaatteet muiden henkilöiden osalta. Muiden järjestelmään kuuluvien henkilöiden valinnan vahvisti Pohjola konsernin johtoryhmä.

Johdon pitkän aikavälin järjestelmän piiriin kuuluvien oli mahdollista saada vuosittain palkkioina Pohjola Pankki Oyj:n osakkeita, mikäli kyseiselle vuodelle asetetut strategiaan perustuvat tavoitteet saavutettiin. Järjestelmän piiriin kuuluva henkilö saa ansaitsemansa osakkeet (verojen jälkeen) kolmen vuoden kuluttua ansaintavuoden alkamisesta.

Osakkeina ja rahana maksettavan palkkion arvo jaksotetaan ansainta- ja sitouttamisjaksoille henkilöstökuluksi vuoteen 2013 asti. Järjestelmästä kirjattiin kuluja tilikaudella emoyhtiön tilinpäätökseen 0,6 miljoonaa euroa (1,3).

#### **Vuonna 2011 uudistetut palkitsemisohjelmat**

Finanssisektorin EU-tason muuttuvaa palkitsemista koskevat uudet täsmennetyt määräykset tulivat voimaan 1.1.2011. Uudet OP-Pohjola-ryhmän palkitsemisjärjestelmät noudattavat uudistettua sääntelyä ja perustuvat OP-Pohjola-ryhmän strategiaan tavoitteisiin.

OP-Pohjola-ryhmän muuttuvan palkitsemisen periaatteissa on huomioitu ryhmän riskiasema ja riskienhallintamenetelmät. Ansaintamittarien tavoitteet on mitoitettu niin, etteivät ne kannusta liialliseen riskinottoon. Pitkän aikavälin muuttuva palkitseminen perustuu OP-Pohjola-ryhmätason strategisten tavoitteiden saavuttamiseen kun taas lyhyen aikavälin muuttuva palkitseminen perustuu ryhmään kuuluvan yhtiön tai liiketoimintayksikön tavoitteiden saavuttamiseen. Palkkioiden enimmäismäärät ovat kaikissa järjestelmissä rajattu.

#### **Johdon pitkän aikavälin ohjelma vuodesta 2011 alkaen**

Pohjola Pankki Oyj:n hallitus päätti vuonna 2011 yhtiön osallistumisesta OP-Pohjola-ryhmän pitkän aikavälin kannustinjärjestelmään, jossa on OP-Pohjolan ryhmätasoiset tavoitteet. Ne ovat yhteneväiset koko ryhmän henkilöstön OP-Henkilöstörahaston tavoitteiden kanssa.

Pitkän aikavälin johdon osakepalkkiojärjestelmän piiriin kuuluvat Pohjola Pankissa ja sen tytäryhtiöissä toimivat johtajat ja erikseen määritellyt avaintehtävissä toimivat henkilöt. OP-Pohjola osk:n hallintoneuvosto on nimennyt järjestelmään kuuluvaksi enintään 75 henkilöä.

Palkkio on porrastettu tehtävän mukaan. Johto- ja avainhenkilöillä on oikeus asetettujen tavoitteiden toteutuessa 100 prosenttisesti vuosittain 2–12 kuukauden säännöllistä ennakonpidätyksen alaista palkkaa vastaavaan palkkioon.

Järjestelmä koostuu peräkkäisistä kolmen vuoden pituisista ansaintajaksoista, joista ensimmäinen on 1.1.2011–31.12.2013. Ansaintajakson 2011–2013 palkkio maksetaan lykkäysajan jälkeen kolmessa yhtä suuressa erässä kesäkuun loppuun mennessä vuosina 2015–2017.

Järjestelmän alussa on määrätty tavoitepalkkio eli palkkion maksimimäärä Pohjola Pankki Oyj:n A osakkeiden lukumääränä. Tavoitepalkkio v. 2011–2013 ansaintajaksolle on 0,7 milj. osaketta, joka maksetaan osittain rahana (ennakonpidätyksen osuus) ja osakkeina.

OP-Pohjola osk:n hallintoneuvosto päättää järjestelmän ansaintamittarit ja niille asetettavat tavoitteet kullekin ansaintajaksolle erikseen. Vuoden 2011–2013 tavoitteet perustuvat seuraaviin kriteereihin:

- Keskittäjäasiakasmäärän kasvu
- Yritysasiakasliiketoiminnan markkinaosuuden muutos
- Taloudellisen pääoman tuotto

Palkkioiden maksun edellytyksenä on, että OP-Pohjola-ryhmän RAVA vakavaraisuus on maksuhetkellä 1,3 tai sen yli. Lisäksi edellytetään, että henkilö on OP-Pohjola-ryhmän palveluksessa maksuhetken saakka.

Järjestelmässä osakkeiden osuutta käsitellään Pohjola Pankki Oyj:n osakkeina maksettavana ja veroja kattavaa rahaosuutta käteisvaroina maksettavana. Järjestelmän kulut jaksotetaan ansaintajakson alusta maksuhetken asti (oikeuden syntymisjaksolle) henkilöstökuluihin ja vastaava velka kirjataan joko siirtovelkoihin tai omaan pääomaan. Oman pääoman osuus perustuu osakkeen käypään arvoon myöntöpäivänä, jossa on huomioitu odotettavissa olevat diskontatut osingot. Myöntöpäivänä määritelty käyvän arvon keskiarvo oli 7,59 euroa. Osakkeina maksettavasta osuudesta kirjattiin omaan pääomaan 31.12.2011 0,4 milj. euroa. Rahana maksettavasta osuudesta aiheutuva velka arvostetaan jokaisena tilinpäätöspäivänä käypään arvoon ja se oli 31.12.2011 0,4 milj. euroa.

OP-Pohjola osk:n hallintoneuvosto hallinnoi pitkän aikavälin järjestelmää ja valvoo sen noudattamista. Hallintoneuvosto voi harkintansa mukaan muuttaa järjestelmän ehtoja ja lykätä palkkion maksua erityisen painavista syistä.

#### **Lyhyen aikavälin palkitsemisjärjestelmät**

Lyhyen aikavälin palkitsemisessä ansaintajakso on kalenterivuosi ja palkkio maksetaan lähtökohtaisesti rahana. Lyhyen aikavälin palkitsemisjärjestelmät perustuvat eri liiketoimintayksiköille määriteltyihin tulos- ja muihin liiketoimintatavoitteisiin ja kattavat koko Pohjola Pankki Oyj:n henkilöstön.

Lyhyen aikavälin järjestelmää käsitellään kirjanpidossa lähtökohtaisesti käteisvaroina maksettavana. Järjestelmän kulut jaksotetaan ansaintajakson alusta maksuhetken asti (oikeuden syntymisjaksolle) henkilöstökuluihin ja vastaava velka kirjataan siirtovelkoihin. Velka arvostetaan jokaisena tilinpäätöspäivänä käypään arvoon ja se oli 31.12.2011 10,5 milj. euroa (11,8).

#### **Muuttuvan palkkion maksamisen viivästäminen**

Muuttuvien palkkioiden maksamisesta on säädetty VM:n asetuksessa n:o 1372. Jos henkilö on luokiteltu työtehtäviensä perusteella ryhmään, joiden ammatillisesta toiminnasta voi aiheutua yritykselle merkittävää riskiä ("riskiprofiiliin vaikuttava henkilö"), lykätään muuttuvan palkkion maksua tietyissä olosuhteissa kolmelle vuodelle.

Riskiprofiiliin vaikuttavaan henkilöryhmään kuuluu Pohjola Pankki Oyj:ssä mm. toimitusjohtajat ja muut toiminnan johtamiseen osallistuvat henkilöt, muut henkilöt, joiden toiminnalla on olennainen vaikutus yrityksen riskiasemaan, sisäinen valvontatoimi sekä muut nimetyt henkilöt tai erityisryhmät.

Riskiprofiiliin vaikuttavaan henkilöryhmään sovelletaan muuttuvan palkkion maksamisen lykkäämistä ja palkkion maksamista puoleksi rahana ja Pohjola Pankki Oyj:n osakkeina (tai sen arvoon sidottuina) mikäli henkilön muuttuva palkkio yhden vuoden ansaintajaksolta ylittää Finanssivalvonnan kannanoton mukaisen rajan 50.000 euroa tai tätä korkeamman kahden kuukauden kiinteän bruttopalkan. Riskiprofiiliin vaikuttavan henkilön palkkioita tarkastellaan 50.000 euron lykkäysrajan suhteen kokonaisuutena huomioiden sekä pitkän- että lyhyen aikavälin palkkiot.

Jos maksun viivästäminen euroraja ylittyy, osa palkkiosta maksetaan heti ja loput palkkion maksusta lykätään. Lykkäystilanteessa viivästettävä palkkio maksetaan kolmen seuraavan vuoden aikaan. Sanotussa lykkäystilanteessa lyhyen aikavälin ohjelmassa maksetaan puolet palkkiosta rahana ja puolet Pohjola Pankki Oyj:n osakkeina (tai rahana, jonka määrä on sidottu Pohjola Pankki Oyj:n osakekurssiin). Samalla järjestelmän osakkeina maksettavan osuuden kirjanpidollinen käsittely muuttuu osakkeina maksettavaksi.

## Muuttuvasta palkitsemisesta kirjatut kulut \*)

Milj. e	2011	2010
Henkilöstörahasto	1	2
Lyhyen aikavälin ohjelmat	10	12
Aikaisemmat pitkän aikavälin ohjelmat		
Vuosien 2007–2010 ohjelmat	1	1
Uudistettu pitkän aikavälin ohjelma		
Vuoden 2011 ohjelma	1	
<b>Yhteensä</b>	<b>13</b>	<b>15</b>

\*) Ilman sosiaalkuluja

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

## MUUT LIITETIEDOT

## Liite 36. Suurimmat osakkeenomistajat ja osakkeiden omistuksen jakautuminen

Osakkeiden äänimäärästä eniten omistavat osakkeenomistajat  
(10 suurinta osakkeenomistajaa osakasluettelon mukaan 31.12.2011)

		Osakkeita yhteensä kpl	Osuus osakkeista, %	Osakkeiden äänimäärä	Osuus äänistä, %
OP-Pohjola osk	A	58 351 020			
	K	60 641 131	37,2	361 556 675	61,0
Keskinäinen Eläkevakuutusyhtiö Ilmarinen	A	31 955 142			
	K		10,0	31 955 142	5,4
Oulun Osuuspankki	A	2 788 615			
	K	1 590 916	1,4	10 743 195	1,8
Keski-Uudenmaan Osuuspankki	A				
	K	772 828	0,2	3 864 140	0,7
Keski-Suomen Osuuspankki	A	12 572			
	K	717 448	0,2	3 599 812	0,6
OP-Eläkekassa	A	3 455 529			
	K		1,1	3 455 529	0,6
Länsi-Suomen Osuuspankki	A	1 063 184			
	K	395 716	0,5	3 041 764	0,5
Valtion Eläkerahasto	A	2 500 000			
	K		0,8	2 500 000	0,4
Pohjois-Savon Osuuspankki	A	557 712			
	K	379 936	0,3	2 457 392	0,4
OP-Eläkesäätiö	A	2 328 568			
	K		0,7	2 328 568	0,4
<b>Yhteensä</b>		<b>167 510 317</b>	<b>52,4</b>	<b>425 502 217</b>	<b>71,8</b>
Hallintarekisteröidyt osakkeet	A				
		50 789 831	15,9	50 789 831	8,6
Osakkeenomistajien lukumäärä yhteensä					
		33 962			



**Osakepääomasta eniten omistavat osakkeenomistajat**

(10 suurinta osakkeenomistajaa osakasluettelon mukaan 31.12.2011)

	Osakkeita kpl	Osuus osakkeista, %	Osuus äänistä, %
OP-Pohjola osk	118 992 151	37,2	61,0
Keskinäinen Eläkevakuutusyhtiö Ilmarinen	31 955 142	10,0	5,4
Oulun Osuuspankki	4 379 531	1,4	1,8
OP-Eläkekassa	3 455 529	1,1	0,6
Valtion Eläkerahasto	2 500 000	0,8	0,4
OP-Eläkesäätiö	2 328 568	0,7	0,4
Turun Seudun Osuuspankki	1 832 354	0,6	0,3
Keskinäinen Työeläkevakuutusyhtiö Varma	1 771 569	0,6	0,3
Tampereen Seudun Osuuspankki	1 626 719	0,5	0,3
Suur-Savon Osuuspankki	1 501 161	0,5	0,4
<b>Yhteensä</b>	<b>170 342 724</b>	<b>53,4</b>	<b>70,9</b>
Hallintarekisteröidyt osakkeet	50 789 831	15,9	8,6

**Osakeomistuksen jakautuminen (Osakasluettelon mukaan 31.12.2011)**

Osakkeiden lukumäärä (A- ja K-sarjat)

	Osakkeita	Osuus osakkeista, %	Osakkeita kpl	Osuus osakkeista, %
1-100	4 190	12,3	259 663	0,1
101-1000	22 456	66,1	8 521 311	2,7
1001-10 000	6 516	19,2	17 818 944	5,6
10 001-100 000	631	1,9	17 343 169	5,4
100 001-1 000 000	148	0,4	45 557 571	14,3
1 000 001-	21	0,1	230 050 757	72,0
Yhteistilillä				
<b>Yhteensä</b>	<b>33 962</b>	<b>100</b>	<b>319 551 415</b>	<b>100</b>

**Osakeomistuksen jakautuminen sektoreittain (Osakasluettelon mukaan 31.12.2011)**

Omistajatyyppi	Osakkeita	Osuus osakkeista, %	Osakkeita kpl	Osuus osakkeista, %	Osakkeiden äänimäärä	Osuus äänimäärästä, %
Yritykset	952	2,8	8 733 735	2,7	8 733 735	1,5
OP-Pohjola osk ja jäsenosuuspankit	206	0,6	168 865 521	52,8	442 392 101	74,6
Muut rahoitus- ja vakuutuslaitokset	66	0,2	49 506 130	15,5	49 506 130	8,3
Julkisyhteisöt	11	0,0	263 923	0,1	263 923	0,0
Voittoa tavoittelemattomat yhteisöt	331	1,0	4 784 272	1,5	4 784 272	0,8
Kotitaloudet	32 329	95,2	33 233 635	10,4	33 233 635	5,6
Ulkomaat	56	0,2	3 374 368	1,1	3 374 368	0,6
Hallintarekisteröidyt	11	0,0	50 789 831	15,9	50 789 831	8,6
Yhteistilillä						
<b>Yhteensä</b>	<b>33 962</b>	<b>100</b>	<b>319 551 415</b>	<b>100</b>	<b>593 077 995</b>	<b>100</b>

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT LIITETIEDOT

#### Liite 37. Vakuudeksi annettu omaisuus 31.12.2011

##### Vakuudeksi annettu omaisuus

Milj. e	Pantit	Kiinnitykset	Yhteensä
<b>Omien velkojen puolesta annetut vakuudet</b>			
Muut velat	492		492
<b>Yhteensä</b>	<b>492</b>		<b>492</b>
<b>Muut omasta puolesta annetut vakuudet</b>			
	6 819		6 819
<b>Annetut vakuudet yhteensä</b>	<b>7 312</b>		<b>7 312</b>

Vakuudelliset velat olivat yhteensä 764 miljoonaa euroa.

Muut omasta puolesta annetut vakuudet ovat maksuvalmiuden ylläpitämiseksi vaadittavia vakuuksia.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT LIITETIEDOT

#### Liite 38. Eläkevastuut

Milj. e	31.12.2011
Eläkesitoumuksista johtuva suora vastuu	3
Osuus eläkesäätiön eläkevastuun ja muiden velkojen ylikatteesta	-
Eläkekulujen oikaisuksi kirjattu eläkesäätiön ylikatteen palautus	-

Pohjolan henkilökunnan lakisääteinen eläketurva on järjestetty OP-Eläkekassan kautta ja lisäeläketurva OP-Eläkesäätiön kautta. Säätiöön ei ole otettu uusia edunsaajia 30.6.1991 jälkeen. Pankin eläkevastuut on täysin katettu.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT LIITETIEDOT

#### Liite 39. Leasingvuokra- ja muut vuokravastuut

##### Sopimusten olennaiset irtisanomis- ja lunastusehdot

Pohjola Pankki Oyj:lla ei ole merkittäviä leasingvuokra- ja muita vuokravastuita. Sopimukset ovat pääasiassa henkilökunnan leasingautoja ja pituudeltaan kolme vuotta.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT LIITETIEDOT

#### Liite 40. Taseen ulkopuoliset sitoumukset

Milj. e	Tytäryritysten puolesta	Osakkuusyritysten puolesta	Muiden puolesta	Yhteensä
Taseen ulkopuoliset sitoumukset 31.12.2011			7 726	7 726
Asiakkaan puolesta kolmannen hyväksi annetut sitoumukset			2 532	2 532
Takaukset ja pantit			2 307	
Muut			225	
Asiakkaan hyväksi annetut peruuttamattomat sitoumukset			5 194	5 194
Luottolupaukset			4 957	
Muut			236	

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT LIITETIEDOT

#### Liite 41. Muut vastuusitoumukset ja vastuut tilikauden päättyessä

Pohjola Pankki Oyj:n sitoumukset pääomasijoitusrahastoihin olivat vuoden lopussa 11,2 miljoonaa euroa. Edellä mainitut sitoumukset sisältyvät liitetieto 40 sitoumuksiin.

Välitystoimintaan liittyviä asiakasvaroja oli 0,1 miljoonaa euroa, jotka sisältyivät tase-erään Velat yleisölle ja julkisyhteisöille.

Välitystoimintaan liittyviä ostovelkoja oli 68,7 miljoonaa euroa ja myyntisaamisia 68,9 miljoonaa euroa.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT LIITETIEDOT

#### Liite 42. Henkilöstö ja toimielinten jäsenet sekä lähipiiri

Henkilöstön lukumäärä keskimäärin v. 2011	Keskimääräinen lkm	Muutos tilikauden aikana
Vakinainen kokoaikainen henkilöstö	746	58
Vakinainen osa-aikainen henkilöstö	0	0
Määräaikainen henkilöstö	68	9
<b>Yhteensä</b>	<b>814</b>	<b>67</b>

Toimielinten jäsenten palkat ja palkkiot v. 2011	Palkat ja palkkiot, miljoonaa euroa
Hallituksen jäsenet sekä toimitusjohtaja ja hänen sijaisensa	1

Yhtiökokous vahvisti hallituksen jäsenten palkkiot seuraavasti:

Hallituksen jäsenille maksettiin vuonna 2011 palkkioita 520 900 euroa.

Puheenjohtajan kuukausipalkkio oli 7 000 euroa, varapuheenjohtajan 5 000 euroa ja jäsenen 4 000 euroa.

Kuukausipalkkio maksettiin 1 000 eurolla korotettuna sellaiselle hallituksen valiokunnan puheenjohtajalle, joka ei ole samanaikaisesti hallituksen puheenjohtaja tai varapuheenjohtaja. Kokouspalkkiota maksettiin kaikille hallituksen jäsenille 500 euroa kokousta kohti.

Hallituksen jäsenille maksettavat kuukausipalkkiot käsitellään eläkettä kerryttävänä palkkana.

Puheenjohtaja Reijo Karhinen 93 200 euroa

Varapuheenjohtaja Tony Vepsäläinen 72 700 euroa

Hallituksen jäsenet:

Merja Auvinen 57 000 euroa

Jukka Hienonen 58 500 euroa

Simo Kauppi 58 500 euroa

Satu Lähteenmäki 54 000 euroa

Tom von Weymarn 67 500 euroa

Harri Sailas 59 500 euroa

Toimitusjohtajalle 31.12.2011 päättyneeltä tilikaudelta maksetut palkat ja tulospalkkiot olivat seuraavat:

Toimitusjohtaja Mikael Silvennoinen 833 746 euroa

Toimitusjohtajan toimisuhteessa noudatettava irtisanomisaika on kuusi kuukautta ja hänelle irtisanomisajan palkan lisäksi maksettava erokorvaus vastaa 12 kuukauden palkkaa.

#### Toimielinten jäsenille myönnetyt luotot, takaukset ja vakuudet 31.12.2011

Pohjola Pankki Oyj ei ollut myöntänyt hallituksen jäsenille luottoja tai takauksia 31.12.2011 eikä 31.12.2010.

#### Eläkesitoumukset

Hallinto- ja valvontaelinten jäsenten osalta ei ole tehty eläkesitoumuksia. Eläkesitoumuksia ei ole tehty myöskään näihin toimielimiin aikaisemmin kuuluneiden henkilöiden osalta.

Tilintarkastajille maksetut palkkiot	2011	2010
Tilintarkastuksesta	162 976 euroa	159 950 euroa
Muista lainsäädäntöön perustuvista tehtävistä*		
Veroneuvonnasta	30 203 euroa	8 812 euroa
Muista palveluista	225 842 euroa	288 775 euroa
<b>Yhteensä</b>	<b>419 021 euroa</b>	<b>457 537 euroa</b>

\* Tilintarkastuslain 1 §:n 1 momentin 2 kohdassa tarkoitetut toimeksiannot

### Lähipiiri

Pohjola Pankki Oyj:n lähipiiriin kuuluvat Pohjolan toimitusjohtaja, toimitusjohtajan sijainen, hallituksen jäsenet, tilintarkastaja ja varatilintarkastaja tai tilintarkastusyhteisön päävastuullinen tilintarkastaja sekä edellämainittujen aviopuoliset tai avioliitonomaisessa suhteessa olevat henkilöt ja alaikäiset lapset.

Lisäksi lähipiiriin kuuluu se, jolla omistuksen nojalla on vähintään 20 % Pohjola Pankki Oyj:n osakkeista tai omistuksen, optio-oikeuden tai vaihtovelkakirjalainan nojalla on tai voi olla vastaava omistus tai äänivalta pankin konserniin kuuluvissa yhteisöissä, jollei omistuksen kohteena olevan yhtiön merkitys koko konsernin kannalta ole vähäinen. Näiden yritysten edellisessä kappaleessa mainitut vastaavat henkilöt kuuluvat samoin lähipiiriin.

Lähipiiriin kuuluvat myös yhteisöt ja säätiöt, joissa edellä mainituilla henkilöillä on yksin tai yhdessä toisen kanssa kirjanpitoaissa tarkoitettu määräysvalta.

	Omistus
Saamiset yleisöiltä ja julkisyhteisöiltä 31.12.	10
Takaukset ja muut taseen ulkopuoliset sitoumukset 31.12.	8

Eristä ei ole kirjattu arvonalentumisia.

### Johdon omistukset

Pohjola Pankki Oyj:n hallituksen jäsenet ja toimitusjohtaja omistivat 31.12.2011 yhteensä 128 855 kappaletta Pohjola Pankki Oyj:n A-sarjan osakkeita, joiden osuus oli 0,040 % kaikista osakkeista ja 0,022 % kaikkien osakkeiden tuottamasta äänimäärästä.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT LIITETIEDOT

#### Liite 43. Omistukset muissa yrityksissä 31.12.2011

Tytäryritykset	Omistusosuus,		Tilikauden voitto tai tappio
	%	Oma pääoma	
Pohjola Corporate Finance Oy Helsinki	60	2	1
Pohjola Varainhoito Oy Helsinki	85	28	17
Pohjola Vakuutus Oy Helsinki	100	256	23
A-Vakuutus Oy Helsinki	100	41	1
Pohjola Kiinteistösijoitus Oy Helsinki	100	2	2
Kalvokadun PL-hallinto Oy Helsinki	100	5	0
Vakuutuspalvelu Otava Oy Helsinki	100	0	0
Conventum Venture Finance Oy Helsinki	100	10	0
Northclaims Oy Helsinki	100	0	0
Pohjola Finance Estonia AS Viro	100	2	0
Pohjola Finance SIA Latvia	100	5	1
UAB Pohjola Finance Liettua	100	2	0

Omistusyhteisyrietykset	Omistusosuus,		Tilikauden voitto tai tappio
	%	Oma pääoma	
VH-Holding 1 Oy Helsinki	53,34	8	5
Access Capital Partners Group SA Belgia	40	10	5
Promotion Equity I Ky Helsinki	29,41	5	-1
Suomi Valirahoitusrahasto I Ky Helsinki	22,08	7	0
Finnmezzanine Rahasto III B Ky Helsinki	49,49	7	2

Pohjola Pankki Oyj:llä ei ole omistuksia yrityksissä, joissa Pohjola Pankki Oyj:llä olisi rajoittamaton vastuu.

## Emoyhtiön tilinpäätöksen liitetiedot

### MUUT LIITETIEDOT

#### Liite 44. Notariaattitoiminta

Pohjola Pankki Oyj tarjoaa yleisölle sijoituspalveluita sekä omaisuuden säilytys- ja hoitopalveluja.

### Konserniin kuuluvaa valvottavaa koskevat liitetiedot

Pohjola Pankki Oyj:n emoyhtiö on OP-Pohjola osk, jonka konsermitilinpäätökseen Pohjola-konsernin tiedot yhdistellään. Jäljennös OP-Pohjola-keskusyhteisökonsernin tilinpäätöksestä on saatavissa OP-Pohjolasta, Teollisuuskatu 1b, 00510 Helsinki.

## 2【主な資産・負債及び収支の内容】

連結財務書類の注記を参照のこと。

## 3【その他】

### (1) 訴訟

過去12ヶ月間において、ポヨラ・グループのいかなるメンバーも、ポヨラ・グループの財政状態若しくは収益性に重大な影響を及ぼす可能性のある、又は近年影響を及ぼした行政手続、訴訟又は仲裁手続(当行が認識している係争中の手続又は係争の恐れがある手続を含む。)に関与していない。

### (2) 後発事象

該当事項なし。

[次へ](#)



## (3)2013年3月31日に終了した3ヶ月間の財務書類

## 連結損益計算書

	注記	2013年第1四半期		2012年第1四半期	
		(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
純利息収益	3	55	7,039	74	9,471
債権の減損	4	7	896	10	1,280
<b>減損控除後純利息収益</b>		<b>49</b>	<b>6,271</b>	<b>64</b>	<b>8,191</b>
損害保険事業による純収益	5	145	18,557	101	12,926
純手数料収益	6	36	4,607	42	5,375
トレーディング純収益	7	16	2,048	30	3,839
純投資収益	8	20	2,560	5	640
その他営業収益	9	10	1,280	9	1,152
<b>収益合計</b>		<b>275</b>	<b>35,195</b>	<b>251</b>	<b>32,123</b>
人件費		48	6,143	62	7,935
ICT費用		22	2,816	22	2,816
減価償却/償却費		12	1,536	13	1,664
その他費用		62	7,935	51	6,527
<b>費用合計</b>		<b>144</b>	<b>18,429</b>	<b>148</b>	<b>18,941</b>
関連会社における持分利益/損失		0	0	0	0
<b>税引前利益</b>		<b>131</b>	<b>16,765</b>	<b>103</b>	<b>13,182</b>
法人税等		31	3,967	24	3,072
<b>当期純利益</b>		<b>100</b>	<b>12,798</b>	<b>80</b>	<b>10,238</b>
親会社株主に帰属する利益		100	12,798	80	10,238
<b>合計</b>		<b>100</b>	<b>12,798</b>	<b>80</b>	<b>10,238</b>
1株当たり利益 (EPS)		(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
シリーズA株式		0.32	40.95	0.26	33.27
シリーズK株式		0.29	37.11	0.23	29.44

## 連結包括利益計算書

	2013年第1四半期		2012年第1四半期	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>当期純利益</b>	<b>100</b>	<b>12,798</b>	<b>80</b>	<b>10,238</b>
損益に区分変更されない項目				
確定給付年金制度の再測定によって生じる利益/(損失)			4	512
損益に区分変更される可能性のある項目				
公正価値評価差額準備金の変動				
公正価値測定によるもの	-11	-1,408	228	29,179
キャッシュフロー・ヘッジによるもの	-5	-640	5	640
為替換算差額	0	0	0	0
その他包括利益に係る法人税				
損益に区分変更されない項目				
確定給付年金制度の再測定によって生じる利益/(損失)			1	128
損益に区分変更される可能性のある項目				
公正価値測定によるもの	-3	-384	56	7,167
キャッシュフロー・ヘッジによるもの	-1	-128	1	128
<b>当期包括利益合計</b>	<b>87</b>	<b>11,134</b>	<b>258</b>	<b>33,019</b>
親会社株主に帰属する包括利益合計	87	11,134	258	33,019
<b>合計</b>	<b>87</b>	<b>11,134</b>	<b>258</b>	<b>33,019</b>

## 連結貸借対照表

	2013年3月31日		2012年12月31日	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
現金及び現金同等物	5,377	688,148	5,643	722,191
金融機関に対する債権	9,287	1,188,550	8,815	1,128,144
損益を通じて公正価値評価される金融資産				
トレーディング目的で保有する金融資産	296	37,882	246	31,483

取引開始時に損益を通じて公正価値評価され

る金融資産	9	1,152	9	1,152
デリバティブ契約	4,165	533,037	4,462	571,047
一般顧客に対する債権	14,042	1,797,095	13,839	1,771,115
損害保険資産	12	3,736	3,523	450,874
投資資産	5,417	693,268	5,431	695,059
関連会社への投資	26	3,327	26	3,327
無形資産	13	923	922	117,998
有形固定資産	87	11,134	69	8,831
その他資産	2,298	294,098	1,600	204,768
税金資産	28	3,583	36	4,607
<b>資産合計</b>	<b>45,691</b>	<b>5,847,534</b>	<b>44,623</b>	<b>5,710,852</b>
金融機関に対する負債	6,102	780,934	5,840	747,403
損益を通じて公正価値評価される金融負債				
トレーディング目的で保有する金融負債	14	1,792	3	384
デリバティブ契約	4,144	530,349	4,557	583,205
一般顧客に対する負債	11,202	1,433,632	10,775	1,378,985
損害保険負債	14	3,047	2,592	331,724
公募発行負債証券	15	14,236	13,769	1,762,157
引当金及びその他負債	2,650	339,147	2,556	327,117
税金負債	491	62,838	485	62,070
劣後負債	1,097	140,394	1,275	163,175
<b>負債合計</b>	<b>42,984</b>	<b>5,501,092</b>	<b>41,854</b>	<b>5,356,475</b>
<b>株主持分</b>				
<b>親会社株主に帰属する資本及び剰余金</b>				
株式資本	428	54,775	428	54,775
公正価値評価差額準備金	16	155	167	21,373
その他準備金	1,093	139,882	1,093	139,882
利益剰余金	1,032	132,075	1,081	138,346
<b>株主持分合計</b>	<b>2,707</b>	<b>346,442</b>	<b>2,769</b>	<b>354,377</b>
<b>負債及び株主持分合計</b>	<b>45,691</b>	<b>5,847,534</b>	<b>44,623</b>	<b>5,710,852</b>

## 連結持分変動計算書

(百万ユーロ)	ポヨラ・グループの株主に帰属 公正価値評価差額準備金					
	株式資本	公正価値測定に		その他準備金	利益 剰余金	資本合計
		よる評価 差額	キャッシュ フロー・ヘッジ			
2012年1月1日残高	428	-159	10	1,093	934	2,306
当期包括利益合計		172	4	0	82	258
利益の分配					-129	-129
シリーズA株式1株当たり0.41 ユーロ					-103	-103
シリーズK株式1株当たり0.38 ユーロ					-26	-26
持分決済型株式報酬支払額					0	0
その他					0	0
2012年3月31日残高	428	14	14	1,093	887	2,436

(百万ユーロ)	ポヨラ・グループの株主に帰属 公正価値評価差額準備金					
	株式資本	公正価値測定に		その他準備金	利益 剰余金	資本合計
		よる評価 差額	キャッシュ フロー・ヘッジ			
2013年1月1日残高	428	144	23	1,093	1,081	2,769
当期包括利益合計		-8	-4	0	99	87
利益の分配					-145	-145
シリーズA株式1株当たり0.46 ユーロ					-116	-116

シリーズK株式 1株当たり0.43 ユーロ					-29	-29
持分決済型株式報酬支払額					0	0
その他					-4	-4
<b>2013年3月31日残高</b>	<b>428</b>	<b>136</b>	<b>19</b>	<b>1,093</b>	<b>1,032</b>	<b>2,707</b>

## ポヨラ・グループの株主に帰属

## 公正価値評価差額準備金

(百万円)	株式資本	公正価値測定に		その他準備金	利益 剰余金	資本合計
		よる評価 差額	キャッシュ フロー・ヘッジ			
<b>2012年1月1日残高</b>	<b>54,775</b>	<b>-20,349</b>	<b>1,280</b>	<b>139,882</b>	<b>119,533</b>	<b>295,122</b>
当期包括利益合計		22,013	512	0	10,494	33,019
利益の分配					-16,509	-16,509
シリーズA株式 1株当たり0.41 ユーロ					-13,182	-13,182
シリーズK株式 1株当たり0.38 ユーロ					-3,327	-3,327
持分決済型株式報酬支払額					0	0
その他					0	0
<b>2012年3月31日残高</b>	<b>54,775</b>	<b>1,792</b>	<b>1,792</b>	<b>139,882</b>	<b>113,518</b>	<b>311,759</b>

## ポヨラ・グループの株主に帰属

## 公正価値評価差額準備金

(百万円)	株式資本	公正価値測定に		その他準備金	利益 剰余金	資本合計
		よる評価 差額	キャッシュ フロー・ヘッジ			
<b>2013年1月1日残高</b>	<b>54,775</b>	<b>18,429</b>	<b>2,944</b>	<b>139,882</b>	<b>138,346</b>	<b>354,377</b>
当期包括利益合計		-1,024	-512	0	12,670	11,134
利益の分配					-18,557	-18,557
シリーズA株式 1株当たり0.46 ユーロ					-14,846	-14,846
シリーズK株式 1株当たり0.43 ユーロ					-3,711	-3,711
持分決済型株式報酬支払額					0	0
その他			0		-512	-512
<b>2013年3月31日残高</b>	<b>54,775</b>	<b>17,405</b>	<b>2,432</b>	<b>139,882</b>	<b>132,075</b>	<b>346,442</b>

## 連結キャッシュ・フロー計算書

	2013年第1四半期		2012年第1四半期	
	(百万ユーロ)	(百万円)	(百万ユーロ)	(百万円)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>				
当期純利益	100	12,798	80	10,238
当期純利益の調整	293	37,498	226	28,923
<b>営業資産の増加 (-) 又は減少 (+)</b>	<b>-1,999</b>	<b>-255,832</b>	<b>-1,873</b>	<b>-239,707</b>
金融機関に対する債権	-535	-68,469	-493	-63,094
損益を通じて公正価値評価される金融資産	-254	-32,507	-174	-22,269
デリバティブ契約	22	2,816	7	896
一般顧客に対する債権	-215	-27,516	-508	-65,014
損害保険資産	-253	-32,379	-321	-41,082
投資資産	-76	-9,726	-228	-29,179
その他資産	-688	-88,050	-156	-19,965
<b>営業負債の増加 (+) 又は減少 (-)</b>	<b>859</b>	<b>109,935</b>	<b>190</b>	<b>24,316</b>
金融機関に対する負債	268	34,299	65	8,319
損益を通じて公正価値評価される金融負債	11	1,408	6	768
デリバティブ契約	11	1,408	-4	-512
一般顧客に対する負債	427	54,647	-203	-25,980
損害保険負債	186	23,804	235	30,075
引当金及びその他の負債	-45	-5,759	92	11,774
法人税の支払額	-13	-1,664	-15	-1,920
配当金の受領額	21	2,688	21	2,688

<b>A. 営業活動から生じた純資金</b>	<b>-739</b>	<b>-94,577</b>	<b>-1,372</b>	<b>-175,589</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>				
満期保有目的金融資産の減少	23	2,944	128	16,381
有形固定資産及び無形資産の購入	-11	-1,408	-10	-1,280
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	0	0	1	128
<b>B. 投資活動に使用した純資金</b>	<b>13</b>	<b>1,664</b>	<b>118</b>	<b>15,102</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>				
劣後負債の増加			507	64,886
劣後負債の減少	-171	-21,885	-3	-384
公募発行負債証券の増加	6,470	828,031	8,896	1,138,510
公募発行負債証券の減少	-5,908	-756,106	-8,592	-1,099,604
<b>C. 財務活動に使用した純資金</b>	<b>392</b>	<b>50,168</b>	<b>808</b>	<b>103,408</b>
<b>現金及び現金同等物の正味増加 / 減少額 (A+B+C)</b>	<b>-335</b>	<b>-42,873</b>	<b>-445</b>	<b>-56,951</b>
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>6,177</b>	<b>790,532</b>	<b>4,612</b>	<b>590,244</b>
<b>現金及び現金同等物の期末残高</b>	<b>5,842</b>	<b>747,659</b>	<b>4,167</b>	<b>533,293</b>
<b>現金及び現金同等物</b>				
流動資産*	5,381	688,660	3,827	489,779
金融機関に対する要求払債権	460	58,871	339	43,385
<b>合計</b>	<b>5,842</b>	<b>747,659</b>	<b>4,167</b>	<b>533,293</b>

\* このうち、5 (7) 百万ユーロは損害保険事業の現金及び現金同等物より構成されている。

## セグメント情報

2013年第1四半期損益, 百万ユーロ	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
純利息収益						
コーポレート・バンキング事業部及びバルト諸 国バンキング事業部	52					52
マーケット事業部	0					0
その他事業部		-5	1	8	0	3
合計	52	-5	1	8	0	55
純手数料収益	21	4	12	0	-1	36
トレーディング純収益	23		0	-5	-1	16
純投資収益	0		0	20		20
損害保険事業による純収益						
保険業務		99				99
投資業務		55			2	56
その他業務		-11				-11
合計		143			2	145
その他営業収益	4	3	0	2	0	10
<b>収益合計</b>	<b>100</b>	<b>145</b>	<b>13</b>	<b>24</b>	<b>0</b>	<b>282</b>
人件費	15	28	4	1		48
ICT費用	8	12	1	2	0	22
企業の買収に関する無形資産の償却費		5	1			6
その他の減価償却 / 償却費及び減損損失	4	3	0	0		6
その他費用	14	42	3	4	0	62
<b>費用合計</b>	<b>40</b>	<b>90</b>	<b>8</b>	<b>7</b>	<b>0</b>	<b>144</b>
<b>債権の減損控除前利益 / 損失</b>	<b>60</b>	<b>55</b>	<b>5</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>137</b>
債権の減損	6			0		7
関連会社における持分利益 / 損失		0	0		0	0
<b>税引前利益</b>	<b>54</b>	<b>55</b>	<b>5</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>131</b>
公正価値評価差額準備金の変動	4	-21	0	0	0	-17
<b>当期税引前包括利益合計</b>	<b>57</b>	<b>35</b>	<b>5</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>114</b>

2012年第1四半期損益, 百万ユーロ	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
純利息収益						
コーポレート・バンキング事業部及び バルト諸国バンキング事業部	50					50
マーケット事業部	10					10

その他事業部		0	1	13	1	14
合計	60	0	1	13	1	74
純手数料収益	25	6	12	-1	-1	42
トレーディング純収益	21	0	0	6	3	30
純投資収益	0	0	0	5		5
損害保険事業による純収益						
保険業務		82				82
投資業務		34			-3	31
その他業務		-12				-12
合計		104			-3	101
その他営業収益	5	1	0	4	-2	9
<b>収益合計</b>	<b>111</b>	<b>111</b>	<b>13</b>	<b>28</b>	<b>-2</b>	<b>261</b>
人件費	17	37	4	4		62
ICT費用	7	13	1	1	0	22
企業の買収に関する無形資産の償却費		5	1			6
その他の減価償却 / 償却費及び減損損失	4	2	0	0		7
その他費用	9	38	2	3	-2	51
<b>費用合計</b>	<b>38</b>	<b>95</b>	<b>8</b>	<b>9</b>	<b>-2</b>	<b>148</b>
<b>債権の減損控除前利益 / 損失</b>	<b>73</b>	<b>15</b>	<b>5</b>	<b>19</b>	<b>0</b>	<b>113</b>
債権の減損	8			2		10
関連会社における持分利益 / 損失		0	0		0	0
<b>税引前利益</b>	<b>65</b>	<b>15</b>	<b>6</b>	<b>17</b>	<b>0</b>	<b>103</b>
公正価値評価差額準備金の変動	2	108	0	123	0	233
確定給付年金制度の再測定によって生じる利益 / (損失)	3	0	0	1		4
<b>当期税引前包括利益合計</b>	<b>71</b>	<b>123</b>	<b>6</b>	<b>141</b>	<b>0</b>	<b>340</b>

2013年第1四半期損益, 百万円	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
純利息収益						
コーポレート・バンキング事業部及びバルト諸 国バンキング事業部	6,655					6,655
マーケット事業部	0					0
その他事業部		-640	128	1,024	0	384
合計	6,655	-640	128	1,024	0	7,039
純手数料収益	2,688	512	1,536	0	-128	4,607
トレーディング純収益	2,944		0	-640	-128	2,048
純投資収益	0			2,560		2,560
損害保険事業による純収益						
保険業務		12,670				12,670
投資業務		7,039			256	7,167
その他業務		-1,408				-1,408
合計		18,301			256	18,557
その他営業収益	512	384	0	256	0	1,280
<b>収益合計</b>	<b>12,798</b>	<b>18,557</b>	<b>1,664</b>	<b>3,072</b>	<b>0</b>	<b>36,090</b>
人件費	1,920	3,583	512	128		6,143
ICT費用	1,024	1,536	128	256	0	2,816
企業の買収に関する無形資産の償却費		640	128			768
その他の減価償却 / 償却費及び減損損失	512	384	0	0		768
その他費用	1,792	5,375	384	512	0	7,935
<b>費用合計</b>	<b>5,119</b>	<b>11,518</b>	<b>1,024</b>	<b>896</b>	<b>0</b>	<b>18,429</b>
<b>債権の減損控除前利益 / 損失</b>	<b>7,679</b>	<b>7,039</b>	<b>640</b>	<b>2,176</b>	<b>0</b>	<b>17,533</b>
債権の減損	768			0		896
関連会社における持分利益 / 損失		0	0		0	0
<b>税引前利益</b>	<b>6,911</b>	<b>7,039</b>	<b>640</b>	<b>2,176</b>	<b>0</b>	<b>16,765</b>
公正価値評価差額準備金の変動	512	-2,688	0	0	0	-2,176
<b>当期税引前包括利益合計</b>	<b>7,295</b>	<b>4,479</b>	<b>640</b>	<b>2,176</b>	<b>0</b>	<b>14,590</b>

## 2012年第1四半期損益、百万円

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
純利息収益						
コーポレート・バンキング事業部及び バルト諸国バンキング事業部	6,399					6,399
マーケティング事業部	1,280					1,280
その他事業部		0	128	1,664	128	1,792
合計	7,679	0	128	1,664	128	9,471
純手数料収益	3,200	768	1,536	-128	-128	5,375
トレーディング純収益	2,688	0	0	768	384	3,839
純投資収益	0	0	0	640		640
損害保険事業による純収益						
保険業務		10,494				10,494
投資業務		4,351			-384	3,967
その他業務		-1,536				-1,536
合計		13,310			-384	12,926
その他営業収益	640	128	0	512	-256	1,152
<b>収益合計</b>	<b>14,206</b>	<b>14,206</b>	<b>1,664</b>	<b>3,583</b>	<b>-256</b>	<b>33,403</b>
人件費	2,176	4,735	512	512		7,935
ICT費用	896	1,664	128	128	0	2,816
企業の買収に関する無形資産の償却費		640	128			768
その他の減価償却 / 償却費及び減損損失	512	256	0	0		896
その他費用	1,152	4,863	256	384	-256	6,527
<b>費用合計</b>	<b>4,863</b>	<b>12,158</b>	<b>1,024</b>	<b>1,152</b>	<b>-256</b>	<b>18,941</b>
<b>債権の減損控除前利益 / 損失</b>	<b>9,343</b>	<b>1,920</b>	<b>640</b>	<b>2,432</b>	<b>0</b>	<b>14,462</b>
債権の減損	1,024			256		1,280
関連会社における持分利益 / 損失		0	0		0	0
<b>税引前利益</b>	<b>8,319</b>	<b>1,920</b>	<b>768</b>	<b>2,176</b>	<b>0</b>	<b>13,182</b>
公正価値評価差額準備金の変動	256	13,822	0	15,742	0	29,819
確定給付年金制度の再測定によって生じる 利益 / (損失)	384	0	0	128		512
<b>当期税引前包括利益合計</b>	<b>9,087</b>	<b>15,742</b>	<b>768</b>	<b>18,045</b>	<b>0</b>	<b>43,513</b>

貸借対照表、2013年3月31日現在  
百万ユーロ

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
一般顧客に対する債権	13,919			294	-171	14,042
金融機関に対する債権	624	8	2	14,047	-16	14,664
損益を通じて公正価値評価される金融資産	378			-73		305
損害保険資産		3,989			-253	3,736
投資資産	480	16	15	4,907		5,417
関連会社への投資		2	24			26
その他資産	5,103	795	119	1,528	-46	7,500
<b>資産合計</b>	<b>20,504</b>	<b>4,811</b>	<b>160</b>	<b>20,702</b>	<b>-486</b>	<b>45,691</b>
一般顧客に対する負債	6,390			5,017	-205	11,202
金融機関に対する負債	1,382			4,889	-169	6,102
損害保険負債		3,055			-8	3,047
公募発行負債証券				14,280	-44	14,236
劣後負債		50		1,047		1,097
その他負債	5,058	69	16	2,215	-60	7,299
<b>負債合計</b>	<b>12,830</b>	<b>3,174</b>	<b>16</b>	<b>27,448</b>	<b>-485</b>	<b>42,984</b>
<b>株主持分</b>						<b>2,707</b>
平均従業員数	680	1,778	73	38		2,569
資本的支出 (百万ユーロ)	4	6	0	0		10

貸借対照表、2012年12月31日現在  
百万ユーロ

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
--	-------------	------------	----------------------	--------------	------	------------

一般顧客に対する債権	13,723			286	-169	13,839
金融機関に対する債権	433	5	3	14,037	-19	14,458
損益を通じて公正価値評価される金融資産	360			-104		256
損害保険資産		3,627			-104	3,523
投資資産	457	16	23	4,943	-9	5,431
関連会社への投資		2	24			26
その他資産	4,681	773	127	1,585	-77	7,090
<b>資産合計</b>	<b>19,653</b>	<b>4,423</b>	<b>178</b>	<b>20,748</b>	<b>-378</b>	<b>44,623</b>
一般顧客に対する負債	6,786			4,055	-66	10,775
金融機関に対する負債	1,225			4,784	-169	5,840
損害保険負債		2,595			-3	2,592
公募発行負債証券				13,817	-48	13,769
劣後負債		50		1,225		1,275
その他負債	5,573	124	12	1,985	-91	7,602
<b>負債合計</b>	<b>13,583</b>	<b>2,769</b>	<b>12</b>	<b>25,867</b>	<b>-377</b>	<b>41,854</b>
<b>株主持分</b>						<b>2,769</b>
平均従業員数	745	2,384	153	123		3,404
資本的支出 (百万ユーロ)	19	22	1	2		43

貸借対照表、2013年3月31日現在  
百万円

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
一般顧客に対する債権	1,781,354			37,626	-21,885	1,797,095
金融機関に対する債権	79,860	1,024	256	1,797,735	-2,048	1,876,699
損益を通じて公正価値評価される金融資産	48,376			-9,343		39,034
損害保険資産		510,512			-32,379	478,133
投資資産	61,430	2,048	1,920	627,998		693,268
関連会社への投資		256	3,072			3,327
その他資産	653,082	101,744	15,230	195,553	-5,887	959,850
<b>資産合計</b>	<b>2,624,102</b>	<b>615,712</b>	<b>20,477</b>	<b>2,649,442</b>	<b>-62,198</b>	<b>5,847,534</b>
一般顧客に対する負債	817,792			642,076	-26,236	1,433,632
金融機関に対する負債	176,868			625,694	-21,629	780,934
損害保険負債		390,979			-1,024	389,955
公募発行負債証券				1,827,554	-5,631	1,821,923
劣後負債		6,399		133,995		140,394
その他負債	647,323	8,831	2,048	283,476	-7,679	934,126
<b>負債合計</b>	<b>1,641,983</b>	<b>406,209</b>	<b>2,048</b>	<b>3,512,795</b>	<b>-62,070</b>	<b>5,501,092</b>
<b>株主持分</b>						<b>346,442</b>
平均従業員数	680	1,778	73	38		2,569
資本的支出 (百万円)	512	768	0	0		1,280

貸借対照表、2012年12月31日現在  
百万円

	バンキング 部門	損害保険 部門	アセット マネジメ ント部門	グループ 業務部門	相殺消去	グループ 合計
一般顧客に対する債権	1,756,270			36,602	-21,629	1,771,115
金融機関に対する債権	55,415	640	384	1,796,455	-2,432	1,850,335
損益を通じて公正価値評価される金融資産	46,073			-13,310		32,763
損害保険資産		464,183			-13,310	450,874
投資資産	58,487	2,048	2,944	632,605	-1,152	695,059
関連会社への投資		256	3,072			3,327
その他資産	599,074	98,929	16,253	202,848	-9,854	907,378
<b>資産合計</b>	<b>2,515,191</b>	<b>566,056</b>	<b>22,780</b>	<b>2,655,329</b>	<b>-48,376</b>	<b>5,710,852</b>
一般顧客に対する負債	868,472			518,959	-8,447	1,378,985
金融機関に対する負債	156,776			612,256	-21,629	747,403
損害保険負債		332,108			-384	331,724
公募発行負債証券				1,768,300	-6,143	1,762,157
劣後負債		6,399		156,776	0	163,175
その他負債	713,233	15,870	1,536	254,040	-11,646	972,904
<b>負債合計</b>	<b>1,738,352</b>	<b>354,377</b>	<b>1,536</b>	<b>3,310,459</b>	<b>-48,248</b>	<b>5,356,475</b>
<b>株主持分</b>						<b>354,377</b>

平均従業員数	745	2384	153	123	3404
資本的支出 ( 百万円 )	2,432	2,816	128	256	5,503

[次へ](#)



## 連結財務書類注記

## 注記1 会計方針

2013年1月1日から3月31日までの四半期報告書は、IAS第34号（期中財務報告）に準拠して、作成されている。

ポヨラは、四半期報告書の作成にあたり、以下に記載した変更を除き、2012年度財務書類の作成において適用されている会計方針と実質的に同じ会計方針を適用した。

当該四半期報告書は、未監査情報に基づいている。当該四半期報告書に含まれているすべての数字は、四捨五入されており、それぞれの数値の総和は表示された合計と異なる可能性がある。

## 会計方針の変更

## IAS第19号「従業員給付」

2013年1月1日以降、ポヨラ・グループは、IAS第19号「従業員給付」への修正を適用している。改訂後の基準は、企業が年金数理上の損益の認識においていわゆる回廊方式を適用する選択肢を廃止し、正味確定給付債務に係る純利息収益の計算方法を変更している。この改訂後の基準において、純利息収益の算定に用いられる年金資産の期待収益は、年金債務の割引率に基づいて算定される。

以下の表は、2012年第1四半期及び2012年度における人件費並びにその他包括利益の項目に係る会計方針の変更による影響を示したものである。ポヨラは、2012年期首より自発的に回廊方式の使用を中止した。よって、当該変更による1株当たり利益（以下、「EPS」という。）への影響はない。

百万ユーロ	従前の会計方針	新会計方針	会計方針変更による影響
<b>損益計算書（2012年）</b>			
人件費	230	232	2
法人税等	89	89	0

## 包括利益計算書（2012年）

確定給付年金制度の再測定によって生じる利益/（損失）	-12	-10	2
確定給付年金制度の再測定によって生じる利益/（損失）に係る法人税等	-3	-2	0

百万ユーロ	従前の会計方針	新会計方針	会計方針変更による影響
<b>損益計算書（2012年第1四半期）</b>			
人件費	62	62	0
法人税等	24	24	0

## 包括利益計算書（2012年第1四半期）

確定給付年金制度の再測定によって生じる利益/（損失）	3	4	0
確定給付年金制度の再測定によって生じる利益/（損失）に係る法人税等	1	1	0

## その他の変更

2013年期首以降、ポヨラ・グループは、2012年度の財務諸表に記載されている以下の会計方針の変更を適用している。

### 1.5 金融商品

#### 1.5.4 分類及び認識

金融資産及び金融負債の相殺

認識された金額を相殺するための法的強制力のある権利が存在し、純額ベースで決済する意図がある場合のみ、金融資産及び負債は相殺され、貸借対照表に純額で計上される。ポヨラは、店頭金利デリバティブについて、中央清算機関に対して相殺の権利を行使している。当該中央清算機関は、ロンドンにある清算機関のことである。

#### 1.5.7 デリバティブ契約

中央清算機関に対する店頭金利デリバティブの公正価値は日次で現金にて決済される。これらの決済されたデリバティブは、貸借対照表上に現金の純変動として計上される。その他のデリバティブは、総額ベースで計上される。その場合、正の価値変動は資産の部にデリバティブ契約として表示され、負の価値変動は負債の部にデリバティブ契約として表示される。

### セグメント会計方針

バンキング部門、アセットマネジメント部門及びグループ業務部門の自己資本は、信用機関法に準拠して、ポヨラ・グループの自己資本比率の測定に基づいて決定される。この測定に基づく資本要件は、オペレーティング・セグメント間に割当てられる。当グループはコアTier1自己資本比率が11%になるようにオペレーティング・セグメントに資本を割当てている。

損害保険事業の自己資本は、提案されたソルベンシー フレームワークの中のソルベンシー資本要件 ( 以下、「SCR」という。 ) に会社取得によって生じた無形資産及びのれんをプラスしたものに基いて決定されている。損害保険のSCRは、コアTier1自己資本によってカバーされており、無形資産及びのれんに関するソルベンシー要件は、Tierノート/債券によってカバーされている。

## 注記2 重要な数値及び比率に関する数式

### 株主資本利益率 ( ROE )、%

当期利益 /

株主資本 ( 期首から期末までの平均 ) × 100

### 公正価値で測定される株主資本利益率 ( ROE )、%

当期包括利益合計 / 株主持分 ( 期首から期末までの平均 ) × 100

### 1株当たり利益 ( EPS )

親会社の株主に帰属する当期利益 / 期中における平均発行済株式数 ( 調整後 )

### 株主資本 / 株式

株主資本 / 貸借対照表日における発行済株式数 ( 調整後 )

### 1株当たり配当金 ( DPS )

期中に支払われた配当金 / 貸借対照表日における発行済株式数 ( 調整後 )

**時価総額**

発行済株式数 × 貸借対照表日における終値

**金融・保険コングロマリットの監督に関する法律に基づく自己資本比率**

コングロマリット資本総額 / コングロマリットの最低資本要件総額

**自己資本比率、%**

資本総額 / 最低資本要件総額 × 8

**Tier 1比率、%**

Tier 1自己資本総額 / 最低資本要件総額 × 8

**コアTier 1、%**

Tier 1自己資本総額 ( ハイブリッド資本及びハイブリッド資本でカバーされたTier 2自己資本の不足分を除く ) / 最低資本要件総額 × 8

**損害保険に関する重要な比率**

損害保険の重要な比率に関する数式は、フィンランド金融監督庁が公表している規制に基づいており、当該規制の適用範囲に対応するIFRSを用いている。この比率は損害保険会社が適用している機能毎の費用を用いて計算されており、連結損益計算書と同じ原則に基づいて表示されているわけではない。

**損害率 ( 割引のアンワインディングを除く )**

保険金と損失の調整費用 / 正味保険料積立金 × 100

**経費率**

営業費用 + 償却 / 企業買収に関する無形資産の調整 / 正味保険料積立金 × 100

**コンバインド・レシオ ( 割引のアンワインディングを除く )**

損害率 + 経費率

リスク負担割合 + 掛金率

**ソルベンシー比率**

( + 損害保険純資産

+ 劣後ローン

+ 当期正味税金負債

- 近い将来実現が見込まれる繰延税金及びソルベンシー・マージンから控除されたその他の項目

- 無形資産 ) /

保険料積立金 × 100

**業務上重要な比率**

**営業費用/収益率**

( + 人件費  
+ その他管理費用  
+ ポヨラ買収に関する無形資産及びのれんの償却を除くその他営業費用 ) /  
( + 純利息収益  
+ 損害保険からの純利益  
+ 純手数料  
+ トレーディング純収益  
+ 純投資収益  
+ その他営業収益 ) × 100

**営業損失率, %**

発生保険金 ( 責任準備金の変動を除く ) /  
保険料積立金 ( 積立基準での正味変動を除く ) × 100

**営業経費率, %**

営業費用/保険料積立金 ( 積立基準での正味変動を除く ) × 100

**営業コンバインド・レシオ, %**

営業損失率 + 営業経費率  
オペレーティング・リスク率 + オペレーティング・コスト率

**オペレーティング・リスク負担割合 ( 割引のアンワインディングを除く )**

保険金 ( 損害調査費用及び積立基準の変更を除く ) / 正味収入保険料 ( 積立基準の変更を除く )  
× 100

**営業経費率**

営業費用及び損害調査費用/正味収入保険料 ( 積立基準の変更を除く ) × 100

**これらの比率の計算において使用された値**

百万ユーロ	2013年	2012年
	3月31日	12月31日
<b>損害保険</b>		
損害保険純資産	1,637	1,654
当期正味税金負債	-56	-49
自社の劣後ローン	50	50
近い将来実現が見込まれる繰延税金及び各社のソルベンシー・マージンから控除されたその他の項目	0	-6
無形資産	745	747

百万ユーロ	2013年	2012年	2012年
	3月31日	3月31日	12月31日
<b>準備金基準の変更及び非経常損益項目</b>			
割引率の変更			-52

**注記3 純利息収益**

百万ユーロ	2013年	2012年
	第1四半期	第1四半期
貸付金及びその他債権	72	96
金融機関及び中央銀行に対する債権	15	30
ノート及び債券	38	63
デリバティブ ( 正味 )		
トレーディング目的で保有するデリバティブ	3	9
ヘッジ会計に基づくデリバティブ	14	9
金融機関に対する負債	-19	-23
顧客に対する負債	-7	-14
公募発行負債証券	-48	-80
劣後負債	-12	-14
ハイブリッド資本	-2	-3
トレーディング目的で保有する金融負債	0	0
その他 ( 正味 )	0	0
<b>ヘッジ会計に基づく公正価値調整前純利息収益</b>	<b>55</b>	<b>74</b>
ヘッジ手段としてのデリバティブ	-57	19
ヘッジ対象の価値の変動	57	-19
<b>純利息収益合計</b>	<b>55</b>	<b>74</b>

**注記4 債権の減損**

百万ユーロ	2013年	2012年
	第1四半期	第1四半期
貸倒損失として相殺消去された債権	3	3
相殺消去された債権の回収	-1	0
減損損失の増加	18	14
減損損失の減少	-14	-7
<b>債権の減損合計</b>	<b>7</b>	<b>10</b>

**注記5 損害保険事業による純収益**

百万ユーロ	2013年	2012年
	第1四半期	第1四半期
正味保険料収入		
受取保険料	594	516
出再保険料	-41	-22
未経過保険料の変動	-280	-236
再保険会社持分	22	10
<b>合計</b>	<b>295</b>	<b>268</b>

正味損害保険金

支払保険金	190	218
再保険会社から回収した保険金	-4	-4
未払保険金の変動	18	-11
再保険会社持分	-9	-16
<b>合計</b>	<b>196</b>	<b>186</b>

## 純投資収益 ( 損害保険 )

利息収益	15	16
配当収入	15	17
投資不動産	2	2
キャピタル・ゲイン及びロス		
ノート及び債券	14	2
株式及び参加持分	20	-4
貸出金及び債権		-2
投資不動産	0	0
デリバティブ	-2	1
公正価値で計上された利益及び損失		
ノート及び債券	-1	-1
株式及び参加持分	-4	-2
貸出金及び債権	0	0
投資不動産	0	1
デリバティブ	-3	1
その他	1	1
<b>合計</b>	<b>56</b>	<b>31</b>
割引のアンワインディング	-11	-12
その他	0	0
<b>損害保険からの純利益合計</b>	<b>145</b>	<b>101</b>

## 注記 6 純手数料収益

百万ユーロ	2013年	2012年
	第1四半期	第1四半期
手数料収益		
貸付	9	10
送金	6	4
証券仲介	6	7
証券発行	2	3
アセットマネジメント及び法務サービス	14	13
保険業務	4	6
保証	4	4
その他	1	1
<b>手数料収入合計</b>	<b>46</b>	<b>49</b>
手数料費用		
送金	3	1
証券仲介	2	2
証券発行	2	2
アセットマネジメント及び法務サービス	2	2
その他	3	1
<b>手数料費用合計</b>	<b>11</b>	<b>7</b>

純手数料収益合計	36	42
----------	----	----

## 注記7 トレーディング純収益

	2013年 第1四半期	2012年 第1四半期
百万ユーロ		
トレーディング目的で保有する金融資産及び負債		
キャピタル・ゲイン及びロス		
ノート及び債券	2	4
株式及び参加持分	0	0
デリバティブ	27	-8
公正価値で計上された利益及び損失		
ノート及び債券	1	1
株式及び参加持分	0	0
デリバティブ	-16	30
損益を通じて公正価値評価される金融資産及び負債		
公正価値で計上された利益及び損失		
ノート及び債券	0	1
為替業務による純収益	3	2
トレーディング純収益合計	16	30

## 注記8 純投資収益

	2013年 第1四半期	2012年 第1四半期
百万ユーロ		
売却可能金融資産		
キャピタル・ゲイン及びロス		
ノート及び債券	12	1
株式及び参加持分	1	
配当収入	6	3
減損		0
償却原価で計上		
キャピタル・ゲイン及びロス	0	0
合計	20	5
投資不動産	0	1
純投資収益合計	20	5

## 注記9 その他営業収益

	2013年 第1四半期	2012年 第1四半期
百万ユーロ		
中核銀行業務のサービス手数料	2	2
オペレーティング・リースに基づき貸し出された資産による賃貸収入	3	3
その他	5	3
合計	10	9

## 注記10 金融商品の分類

資産 百万ユーロ	貸出金及び債 権	満期保有	損益を通じた 公正価値評 価*	売却可能	ヘッジ手段と してのデリバ ティブ	合計
現金及び中央銀行預け金	5,377					5,377
金融機関及び中央銀行に対する債 権	9,287					9,287
デリバティブ契約			3,807		358	4,165
顧客に対する債権	14,042					14,042
損害保険資産**	839		116	2,780		3,736
ノート及び債券***		307	304	4,984		5,595
株式及び参加持分			1	102		103
その他債権	3,362		25			3,387
合計 ( 2013年3月31日 )	32,907	307	4,253	7,866	358	45,691
合計 ( 2012年12月31日 )	31,509	330	4,496	7,909	379	44,623

負債 百万ユーロ	損益を通じた 公正価値評価	その他負債	ヘッジ手段と してのデリバ ティブ	合計
金融機関に対する負債		6,102		6,102
トレーディング目的で保有する金融負債 ( デリバティブを除く )	14			14
デリバティブ契約	3,738		406	4,144
顧客に対する負債		11,202		11,202
損害保険負債	4	3,043		3,047
公募発行負債証券		14,236		14,236
劣後負債		1,097		1,097
その他負債		3,141		3,141
合計 ( 2013年3月31日 )	3,756	38,821	406	42,984
合計 ( 2012年12月31日 )	4,167	37,291	396	41,854

\* 損益を通じて公正価値評価される資産には、トレーディング目的で保有する金融資産、取引開始時に損益を通じて公正価値評価される金融資産として指定したもの及び投資資産が含まれる。

\*\* 損害保険資産については、注記12に記載されている。

\*\*\* 2013年3月31日現在、ノート及び債券には、公正価値オプションを使用して認識されたノート及び債券9(9)百万ユーロが含まれていた。

公募発行負債証券は、償却原価で計上されている。2013年3月31日現在、市場で入手可能な情報に基づいて、一般に使用されている評価技法を用いて算定した、これらの負債商品の公正価値は、帳簿価額を237(243)百万ユーロ上回っていた。劣後負債は、償却原価にて計上されている。劣後負債の公正価値は、帳簿価額を上回るものの、信頼できる公正価値を決定するには不確実性を伴う。

## 注記11 評価技法別の公正価値測定

### 資産の公正価値

2013年3月31日 百万ユーロ	レベル1*	レベル2**	レベル3***	合計
損益を通じて公正価値で計上				
バンキング部門	87	218		305
損害保険部門		12	7	18



デリバティブ金融商品				
バンキング部門	14	4,114	36	4,165
損害保険部門	0	0		0
売却可能				
バンキング部門	3,845	1,225	15	5,086
損害保険部門	1,771	772	237	2,780
<b>合計</b>	<b>5,718</b>	<b>6,342</b>	<b>295</b>	<b>12,355</b>

## 資産の公正価値

2012年12月31日	レベル1*	レベル2**	レベル3***	合計
百万ユーロ				
損益を通じて公正価値で計上				
バンキング部門	125	115	16	256
損害保険部門		13	6	19
デリバティブ金融商品				
バンキング部門	7	4,427	28	4,462
損害保険部門	1	0		1
売却可能				
バンキング部門	4,060	1,001	16	5,076
損害保険部門	1,822	759	251	2,832
<b>合計</b>	<b>6,015</b>	<b>6,315</b>	<b>317</b>	<b>12,647</b>

## 負債の公正価値

2013年3月31日	レベル1*	レベル2**	レベル3***	合計
百万ユーロ				
損益を通じて公正価値で計上				
バンキング部門		14		14
デリバティブ金融商品				
バンキング部門	17	4,050	78	4,144
損害保険部門	0	4		4
<b>合計</b>	<b>17</b>	<b>4,068</b>	<b>78</b>	<b>4,162</b>

## 負債の公正価値

2012年12月31日	レベル1*	レベル2**	レベル3***	合計
百万ユーロ				
損益を通じて公正価値で計上				
バンキング部門		3		3
デリバティブ金融商品				
バンキング部門	21	4,452	85	4,557
損害保険部門	3	0		3
<b>合計</b>	<b>23</b>	<b>4,455</b>	<b>85</b>	<b>4,563</b>

\* このレベルには、主要な証券取引所に上場している株式、市場価格のある社債、政府及び信用格付が最低A-以上の金融機関が発行している債券、並びに証券取引所で取引されているデリバティブが含まれる。これらの商品の公正価値は、市場価格に基づき決定されている。

\*\* 観察可能なインプット・パラメータに基づく評価技法。このレベルに含まれる商品の公正価値は、金融商品の構成要素又は類似した金融商品の市場価値より導き出された価値、あるいは、公正価値測定において重要なインプットが観察可能な市場データに基づいている場合、一般に使用されている評価モデル及び評価技法を用いて算定され得る価値を意味している。ポヨ

ラ・グループの当該公正価値ヒエラルキー・レベルには、店頭デリバティブ、短期国債/中期国債、企業及び金融機関が発行した負債商品、レポ取引、並びに貸付有価証券又は借入有価証券が含まれる。

\*\*\* 特別な不確実性を含んだインプット・パラメータに基づく評価技法。当該レベルに含まれる金融商品の公正価値の決定には、観察可能な市場データに基づかないインプット（観察不能なインプット）が含まれる。当該レベルには、最も複雑な店頭デリバティブ、特定のプライベート・エクイティ投資及び流動性の低い債券、仕組債（証券化された債券及び仕組負債証券を含む）、並びにヘッジ・ファンドが含まれる。

### 公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替

2013年度中に、信用格付の変更により債券のうち17百万ユーロが、レベル1からレベル2へ振替られた。公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、そうした振替の原因となる事象が発生するか又は状況の変化があった日に行われると考えられている。

### 不確実性を含んだインプット・パラメータに基づく評価技法

#### 金融資産及び負債の内訳

金融資産 百万ユーロ	損益を通じて公正価値で 認識されるもの		デリバティブ金融商品		売却可能		資産合計
	バンキング部 門	損害保険 部門	バンキング部 門	損害保険 部門	バンキング部 門	損害保険 部門	
期首残高							
2013年1月1日	16	6	28		16	251	317
損益における利益/損失合計	-16		8		-1	-4	-12
包括利益における利益/損失合計		0				1	1
購入						6	6
売却						-17	-17
期末残高							
2013年3月31日		7	36		15	237	295

金融負債、百万ユーロ	損益を通じて公正価値で 認識されるもの		デリバティブ金融商品		負債合計
	バンキング部 門	損害保険 部門	バンキング部 門	損害保険 部門	
期首残高、2013年1月1日					85
損益における利益/損失合計					-7
期末残高、2013年3月31日					78

#### 当事業年度の損益に含まれる利益/損失合計を項目別に表したもの（2013年3月31日現在）

百万ユーロ	損害保険から		包括利益 計算書	純利息収益又は トレーディング 純収益	年度末に保有 していた資産/ 負債に 関して損益に 含まれる 当事業 年度の利益/ 損失合計
	純投資収益	の純収益			
損益における利益/損失合計	-15	-1	-4	1	-18

レベル3に含まれているデリバティブは、顧客のニーズに合わせた仕組デリバティブより構成される。仕組デリバティブの市場リスクは、対応するデリバティブ契約によってカバーされている。レベル3のデリバティブは、ポヨラが発行した仕組債に関連している。当該仕組債の収益は、組込デリバティブ商品の運用実績によって決定される。組込デリバティブの価値の変動も、項目別に損益計算書に表示される。

### 公正価値ヒエラルキーのレベルの変更

2013年において、当グループは公正価値ヒエラルキーのレベル間の区分変更を行っていない。

### 注記12 損害保険資産

百万ユーロ	2013年	2012年
	3月31日	12月31日
投資		
貸付金及びその他債権	184	104
株式及び参加持分	490	409
不動産	98	112
ノート及び債券	1,903	1,983
デリバティブ契約	0	1
その他参加持分	406	459
<b>合計</b>	<b>3,081</b>	<b>3,069</b>
その他資産		
前払及び未収収益	37	42
その他		
元受保険からのもの	434	290
再保険からのもの	133	91
手許現金及び預金	5	10
その他債権	47	20
<b>合計</b>	<b>655</b>	<b>454</b>
<b>損害保険資産合計</b>	<b>3,736</b>	<b>3,523</b>

### 注記13 無形資産

百万ユーロ	2013年	2012年
	3月31日	12月31日
のれん	519	519
ブランド	172	172
顧客関係	125	131
その他	106	99
<b>合計</b>	<b>923</b>	<b>922</b>

[次へ](#)

## 注記14 損害保険負債

百万ユーロ	2013年	2012年
	3月31日	12月31日
未払保険金		
年金の未払保険金	1,221	1,205
その他未払保険金	801	788
合計	2,022	1,993
未経過保険料	735	455
デリバティブ	4	3
その他負債	286	141
合計	3,047	2,592

## 注記15 公募発行負債証券

百万ユーロ	2013年	2012年
	3月31日	12月31日
債券	7,649	8,130
譲渡性預金証書、コマーシャル・ペーパー及びECP	6,444	5,495
その他	142	144
合計	14,236	13,769

## 注記16 公正価値評価差額準備金 ( 法人税控除後 )

百万ユーロ	2013年	2012年
	3月31日	12月31日
貸出金及び債権		
区分変更されたノート及び債券	-1	-2
売却可能金融資産		
ノート及び債券	45	52
株式及び株式リスクを伴うミューチュアル・ファンド	53	72
その他ファンド	38	22
デリバティブ		
キャッシュフロー・ヘッジ	19	23
合計	155	167

負の公正価値評価差額準備金は、資産増価、キャピタル・ロス及び認識済の減損によって回復する可能性がある。

公正価値評価差額準備金 ( 税引前 ) は、合計204 ( 221 ) 百万ユーロで、関連する繰延税金負債は50 ( 54 ) 百万ユーロであった。3月31日現在の公正価値評価差額準備金における持分金融商品の正の時価評価 ( 税引前 ) は、合計119 ( 121 ) 百万ユーロで、負の時価評価は8 ( 8 ) 百万ユーロであった。第1四半期において、持分金融商品に関して損益を通じて認識された公正価値評価差額準備金の減損損失は、合計1 ( 1 ) 百万ユーロであった。

## 注記17 バンキング部門のリスク・エクスポージャー

格付区別<sup>\*</sup> リスク・エクスポージャー合計、十億ユーロ

格付区分	2013年	2012年	変動
	3月31日	12月31日	
1-2	2.4	2.5	-0.1
3-5	12.5	12.3	0.2
6-7	6.2	5.8	0.4
8-9	2.2	2.2	0.0
10	0.2	0.2	0.0
11-12	0.3	0.3	0.0
<b>合計</b>	<b>23.8</b>	<b>23.4</b>	<b>0.4</b>

\* 個人顧客を除く。

### 市場リスクの感応度分析

バンキング部門 百万ユーロ	リスク パラメータ	変動	2013年3月31日		2012年12月31日	
			業績への 影響	株主持分 への影響	業績への 影響	株主持分 への影響
金利リスク	金利	1 パーセント ・ポイント	10		8	
為替リスク	市場価値	10 %	4		2	
ボラティリティ・リスク						
金利ボラティリティ	ボラティリティ	10 パーセント ・ポイント	1		1	
為替ボラティリティ	ボラティリティ	10 パーセント ・ポイント	1		0	
信用リスク・プレミアム*	信用力格差	0.1 パーセン ト・ポイント	1	2	1	2

感応度に関する数値は、通貨の本源的価値の合計として計算されている。

\* 信用リスク・プレミアムは、損益を通じて公正価値評価されるノート及び債券並びに売却可能ノート及び債券に関して算定されており、流動性バッファに含まれている。

### 注記18 損害保険部門のリスク・エクスポージャー

リスク・パラメータ	合計金額 (2013年 3月31日)	リスク・パラ メータの変動	コンバインド ・レシオへの 影響	株主持分への 影響、百万 ユーロ
	百万ユーロ			
保険ポートフォリオ又は保険料収入*			0.9パーセント ・ポイント上	
	1,153	1%上昇	昇	12
保険金発生額*			0.7パーセント ・ポイント下	
	839	1%上昇	落	-8
5百万ユーロ超の主要な損害			0.4パーセント ・ポイント下	
		1件の損害	落	-5

人件費*			0.9パーセント ・ポイント下	
	131	8%上昇	落	-10
部門別の費用**			1.1パーセント ・ポイント下	
	307	4%上昇	落	-12
集会的負債の上昇		0.25パーセン ト・ポイント	0.3パーセント ・ポイント下	
	553	上昇	落	-4
割引保険契約債務に関する平均余命			3.0パーセント ・ポイント下	
	1,502	1年上昇	落	-35
割引保険契約債務に関する割引率		0.1パーセント ・ポイント下	1.6パーセント ・ポイント下	
	1,502	落	落	-18

\* 12ヶ月間の増減

\*\* 損害保険の部門別の費用 ( 投資運用費用及びその他のサービス提供に係る費用を除く )

## 損害保険投資ポートフォリオの配分内訳

ポートフォリオの配分 百万ユーロ	公正価値2013		公正価値	
	年 3月31日	%	2012年 12月31日	%
金融市場商品	130	4	42	1
債券及び債券ファンド	2,259	71	2,369	75
公共部門	592	19	615	20
金融機関	922	29	989	31
法人	606	19	628	20
債券ファンド	117	4	120	4
その他	22	1	17	1
株式	364	11	268	9
プライベート・エクイティ投資	99	3	99	3
代替投資	48	2	82	3
不動産	296	9	290	9
合計	3,197	100	3,149	100

## 2013年3月31日現在における満期及び信用格付別の損害保険固定利付ポートフォリオ\* (百万ユーロ)

年数	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超	合計	%
	Aaa	193	90	302	49	114		
Aa1 - Aa3	234	32	52	0	14	27	359	16
A1 - A3	83	173	192	74	35	0	556	25
Baa1 - Baa3	50	63	85	81	29	23	330	15
Ba1以下	50	61	36	16	6	7	176	8
内部格付	21	0	0	0			21	1
合計	630	418	667	220	198	134	2,268	100

\* クレジット・デリバティブを除く。

以下の表は、投資リスクの感応度及び株主持分への影響について示したものである。

損害保険部門	リスク パラメータ	変動	株主持分への影響 (百万ユーロ)	
			2013年 3月31日	2012年 12月31日
債券及び債券ファンド1)	金利	1 パーセント ・ポイント	75	72
株式2)	市場価値	10 %	38	30
ベンチャー・キャピタル・ファンズ 及び非上場株式	市場価値	10 %	11	10
コモディティ	市場価値	10 %	1	1
不動産	市場価値	10 %	30	29
通貨	通貨価値	10 %	20	25
信用リスク・プレミアム3)	信用力格差	0.1 パーセン ト・ポイント	8	9
デリバティブ	ボラティリティ	10 パーセント ・ポイント	0	0

1) 金融市場投資、転換社債及び金利デリバティブを含む。

2) ヘッジ・ファンド及びエクイティ・デリバティブを含む。

3) 先進国が発行した国債及び金利デリバティブを含む、債券及び金融市場投資を含む。

## 注記19 グループ業務部門のリスク・エクスポージャー

### 格付区分別エクスポージャー合計、十億ユーロ

格付区分	2013年	2012年	変動
	3月31日	12月31日	
1-2	17.9	17.1	0.9
3-5	2.6	3.0	-0.4
6-7	0.1	0.2	0.0
8-9	0.1	0.1	0.0
10	0.0	0.0	0.0
合計	20.8	20.4	0.4

### 市場リスクの感応度分析

グループ業務部門 百万ユーロ	リスク パラメータ	変動	2013年 3月31日		2012年 12月31日	
			業績への 影響	株主持分 への影響	業績への 影響	株主持分 への影響
金利リスク	金利	1 パーセント・ ポイント	24		22	
金利ボラティリティ	ボラティリティ	10 パーセント ・ポイント	0		0	
信用リスク・プレミアム*	信用力格差	0.1 パーセント ・ポイント		19		19
価格リスク						

エクイティ・ポートフォリオ	市場価値	10 %		
オ			0	0
プライベート・エクイティ・ファンド	市場価値	10 %	2	3
不動産リスク	市場価値	10 %	3	3

感応度に関する数値は、通貨の本源的価値の合計として計算されている。

\* 信用リスク・プレミアムは、損益を通じて公正価値評価されるノート及び債券並びに売却可能ノート及び債券に関して算定されており、流動性バッファに含まれている。

## 注記20 流動性バッファ

2013年3月31日現在における満期及び信用格付別の流動性バッファ(百万ユーロ)

年数	1年以内	1年超	3年超	5年超	7年超	10年超	合計	%
		3年以内	5年以内	7年以内	10年以内			
Aaa*	5,428	848	722	655	511	22	8,185	57
Aa1 - Aa3	48	193	142	408	252	1	1,043	7
A1 - A3	173	536	195	31	22	1	960	7
Baa1 - Baa3	157	262	40	2	15		476	3
Ba1以下	63	69	67	9	41	0	249	2
内部格付**	565	801	959	396	164	491	3,376	24
<b>合計</b>	<b>6,434</b>	<b>2,709</b>	<b>2,124</b>	<b>1,502</b>	<b>1,006</b>	<b>515</b>	<b>14,289</b>	<b>100</b>

\* 中央銀行預け金を含む。

\*\* デフォルト確率 (PD) は0.40%以下

流動性バッファ (中央銀行預け金を除く) の満期までの残存期間は、平均4.7年である。

## 注記21 資本基盤及び自己資本

百万ユーロ	2013年3月31日	2012年12月31日
<b>Tier 1自己資本</b>		
株式資本	2,707	2,769
株式資本における保険会社の影響の消去 (株式資本及び当グループの消去)	14	-6
公正価値評価差額準備金のTier 2への振替額	-39	-36
<b>コアTier 1自己資本 (控除前) 及びハイブリッド資本</b>	<b>2,682</b>	<b>2,728</b>
無形資産	-185	-182
年金債務の超過積立及び投資不動産の公正価値測定並びに過去の損失に係る繰延税金資産	-7	-7
取締役会が提案した配当金分配案		-145
配当金分配案	-50	
保険会社及び金融機関への投資	-703	-703
減損 予想損失の不足額	-55	-60
<b>コアTier 1自己資本</b>	<b>1,683</b>	<b>1,631</b>
ハイブリッド資本	274	274
Tier 2自己資本不足額	-56	
<b>Tier 1自己資本合計</b>	<b>1,901</b>	<b>1,904</b>



**Tier 2自己資本**

公正価値評価差額準備金	20	13
無担保ローン	682	853
保険会社及び金融機関への投資	-703	-703
減損 予想損失の不足額	-55	-60
Tier 1自己資本への振替額	56	
<b>Tier 2自己資本合計</b>		<b>103</b>

<b>資本基盤合計</b>	<b>1,901</b>	<b>2,007</b>
---------------	--------------	--------------

**Tier 1及びTier 2自己資本からの控除**

保険会社及び金融機関への投資	-1,406	-1,406
減損 予想損失の不足額	-110	-121
<b>合計</b>	<b>-1,516</b>	<b>-1,527</b>

百万ユーロ	2013年3月31日		2012年12月31日	
	リスク加重資産	最低資本要件	リスク加重資産	最低資本要件
信用リスク及びカウンターパーティ・リスク				
政府及び中央銀行エクスポージャー	37	3	41	3
金融機関エクスポージャー	1,170	94	1,193	95
法人エクスポージャー	11,083	887	10,814	865
リテール・エクスポージャー	665	53	636	51
その他	925	74	893	71
市場リスク	726	58	723	58
オペレーショナル・リスク	1,083	87	1,020	82
<b>合計</b>	<b>15,688</b>	<b>1,255</b>	<b>15,320</b>	<b>1,226</b>

	2013年3月31日	2012年12月31日
<b>割合、%</b>		
自己資本比率	12.1	13.1
Tier 1自己資本比率	12.1	12.4
コアTier 1自己資本比率	10.7	10.6
<b>資本基盤<sup>*</sup>、百万ユーロ</b>	<b>645</b>	<b>781</b>

<sup>\*</sup> 最低資本要件を上回る資本基盤

内部格付手法 ( 以下、「IRBA」という。 ) の移行条項 ( パーゼル フロア ) による自己資本比率への影響はない。

資本基盤及び自己資本の測定は、パーゼル 手法に基づいている。ポヨラは、法人、金融機関及びリテール・エクスポージャー並びに株式投資に対してIRBAを使用している。ポヨラは、政府エクスポージャーに対する信用リスクを測定するため、標準的手法 ( 以下、「SA」という。 ) を使用している。

信用機関法に基づく、OPポヨラ・グループの自己資本比率、Tier 1自己資本比率及びコアTier 1自己資本比率はすべて14.1(14.1)%であった。

**注記22 金融・保険コングロマリットの監督に関する法律下における自己資本比率**

百万ユーロ	2013年3月31日	2012年12月31日
ポヨラ・グループの株式資本	2,707	2,769
ハイブリッド商品、永久債券及び社債	1,006	1,177

資本基盤から除外されたその他の部門固有の項目	0	-121
のれん及び無形資産	-878	-876
平衡準備金	-201	-206
利益処分案	-50	-145
資本基盤から控除されたIFRSに基づく項目 <sup>*</sup>	-26	-45
減損 予想損失の不足額	-110	-121
<b>コングロマリットの資本基盤合計</b>	<b>2,448</b>	<b>2,432</b>
金融機関に適用される規制資本要件 <sup>**</sup>	1,255	1,226
保険業務に適用される規制資本要件 <sup>*</sup>	219	203
<b>コングロマリットの最低資本要件合計</b>	<b>1,475</b>	<b>1,429</b>
<b>コングロマリットの自己資本</b>	<b>973</b>	<b>1,004</b>
<b>コングロマリットの自己資本比率</b> (資本資源 / 資本資源の最低額)	<b>1.66</b>	<b>1.70</b>

<sup>\*</sup> 年金債務の余剰資金、投資不動産の公正価値評価、公正価値評価差額準備金のキャッシュフロー・ヘッジ部分

<sup>\*\*</sup> リスク加重資産 × 8%

<sup>\*\*\*</sup> ソルベンシー・マージンの最低額

OPポヨラ・グループの自己資本比率は1.85(1.90)であった。

### 注記23 担保差入れ

百万ユーロ	2013年3月31日	2012年12月31日
自社の債務及び契約債務の代わりに差し入れたもの		
抵当	1	1
担保	4,171	4,630
その他	530	583
<b>担保差入れ合計額</b>	<b>4,702</b>	<b>5,214</b>
<b>担保債務合計額</b>	<b>577</b>	<b>592</b>

### 注記24 オフバランスシート・コミットメント

百万ユーロ	2013年3月31日	2012年12月31日
保証	890	882
その他の保証債務	1,423	1,359
ローン・コミットメント	5,432	5,342
短期売買取引に関連するコミットメント	354	435
その他	310	301
<b>オフバランスシート・コミットメント合計</b>	<b>8,408</b>	<b>8,319</b>

### 注記25 デリバティブ契約

2013年3月31日 百万ユーロ	想定元本/満期までの 残存期間			合計	公正価値 <sup>*</sup>	
	1年 以内	1年超			資産	負債
		5年 以内	5年超			
金利デリバティブ	47,187	96,586	39,734	183,507	3,821	3,711
中央清算機関によって決済されるもの		316	126	442	0	1
為替デリバティブ	19,142	2,742	488	22,372	406	379
エクイティ及びインデックス・デリバティブ	261	803		1,064	53	0
クレジット・デリバティブ	29	89	14	132	9	1

その他デリバティブ	333	555	112	1,001	43	38
<b>デリバティブ合計</b>	<b>66,952</b>	<b>100,775</b>	<b>40,348</b>	<b>208,076</b>	<b>4,332</b>	<b>4,128</b>

	想定元本/満期までの 残存期間			公正価値*		
	1年 以内	1年超 5年 以内	5年超	合計	資産	負債
	2012年12月31日 百万ユーロ					
金利デリバティブ	45,199	91,926	39,553	176,678	4,293	4,168
為替デリバティブ	19,844	2,747	517	23,107	294	340
エクイティ及びインデックス・デリバティブ	303	819	6	1,127	50	0
クレジット・デリバティブ	122	92		214	10	2
その他デリバティブ	288	585	78	952	37	37
<b>デリバティブ合計</b>	<b>65,757</b>	<b>96,168</b>	<b>40,154</b>	<b>202,079</b>	<b>4,684</b>	<b>4,547</b>

\* 公正価値には、貸借対照表のその他資産または引当金及びその他負債に計上されている未収/未払利息が含まれている。

### 店頭デリバティブの中央清算機関による決済

ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、欧州市場基盤規制（規制（EU）第648/2012号）が要求している中央清算機関による決済の施行を予見して、金融機関との間で締結する標準的な店頭デリバティブ取引を含む新規の金利デリバティブを対象として、2013年2月にロンドンにある清算機関において中央清算機関による決済を開始した。ポヨラ・バンク・ピーエルシーは、ロンドンにある清算機関の直接のメンバーになっていないため、決済契約を締結している個別に選定された数社の清算仲介業者との店頭デリバティブ取引を対象に中央清算機関による決済を管理する。中央清算機関は、日次の決済プロセスの最後に当該デリバティブ取引の取引相手となる。この運用モデルに基づいて、日次のデリバティブの支払はネットリングされる。さらにオープン・ポジションの公正価値の変動（変動証拠金）に対応して、日次で担保が提供又は受領される。当該運用モデルが変更された結果、中央清算機関による決済が行われる金利デリバティブは、貸借対照表上に純額ベースで計上される。この変更による貸借対照表への重要な影響はまだ生じていない。

### その他二者間で決済される店頭デリバティブ

フィンランド金融サービス連盟又はポヨラ・バンク・ピーエルシーのISDAマスター契約又はマスター契約は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーとその他の顧客との間のデリバティブ取引及び規制に基づき中央清算機関が関与していないデリバティブ取引に対して適用される。これらの契約に基づいて、デリバティブに関する支払いは、各支払日並びに取引相手の債務不履行及び破産時に取引毎にネットリングされる場合がある。また、当該契約の条件において、個別の取引相手毎に担保について合意しておくことも可能である。これらのデリバティブは、貸借対照表上に総額で計上される。

### 注記26 その他偶発債務及び契約債務

2013年3月31日現在、グループ業務部門のベンチャー・キャピタル・ファンドに対する契約債務は10(12)百万ユーロで、損害保険に関する契約債務は107(107)百万ユーロであった。それらは、オフバランスシート・コミットメントのセクションに含まれている。

### 注記27 関連当事者取引

ポヨラ・グループの関連当事者は、親会社であるOPポヨラ・グループ中央協同組合、当グループに連結されている子会社、関連会社及び管理者並びにその他の関連当事者企業より構成される。ポヨラ・グループの管理者は、ポヨラ・バンク・ピーエルシーの取締役社長兼CEO、取締役及び彼らの近親者である。関連当事者にはまた、管理者あるいは彼らの近親者が重要な影響力を行使できる会社も含まれている。その他の関連当事者企業には、OP年金基金、OP年金財団及び連結OPポヨラ・グループ中

中央協同組合の連結対象である姉妹会社が含まれている。

関連当事者への貸出金については、一般的な貸出条件が適用されている。これらの貸出金の金利は、一般的に使用されている参照金利に連動している。

関連当事者取引については、2012年12月31日以降、重要な変更はない。

#### 4 【IFRS及びフィンランドにおける財務書類の作成を規制する法令と日本の法令における会計原則及び会計慣行の主要な相違】

当グループの連結財務書類は、IFRSに準拠して作成されており、報告日において有効である国際会計基準（以下「IAS」という。）、IFRS及び解釈指針委員会（SIC）並びに国際財務報告委員会解釈指針委員会（以下「IFRSIC」という。）といった解釈指針を適用している。IFRSとは、欧州議会及び欧州評議会で採用された基準及び解釈をいう。

親会社の財務書類は、フィンランド信用機関法、信用機関及び投資会社の財務書類並びに連結財務書類に係る財務省令、会計法並びに財務書類及び年次報告に係る金融監督局の基準（以下、「フィンランドの会計原則」という。）に準拠して作成されている。

以下の記述は、当グループが適用する会計基準のうち重要と考えられるものと日本の会計原則との差異を要約したものである。当グループは、連結財務書類並びに親会社の個別財務書類及び関連注記に関して、日本の会計原則との間の比較表を作成しておらず、その差異を定量化していない。したがって、以下の記述が日本の会計原則との差異を網羅している保証はない。

投資の決定にあたって、投資家は当グループ、申込みの条件及び財務情報に関する自らの検証に依拠しなければならない。潜在的投資家はフィンランドの会計基準と日本の会計原則の差異、及びそれらの差異がどのように本書の財務情報に影響を与えるかを理解するために、自身の専門アドバイザーに相談すべきである。

##### (1) 連結

###### **IFRS及びフィンランドの会計原則**

連結財務書類には、親会社及び親会社が支配する会社（すなわち子会社、特別目的会社を含む。）の財務書類が含まれている。「支配」は、親会社がその会社の財務及び経営に関する方針を左右する力を（直接的又は子会社を通じて間接的に）有する場合に存在し、一般的には議決権の過半数を保有することにより生じるが、これは絶対的な要件ではなく、議決権の過半数を保有しなくとも支配が存在する場合がある（IAS第27号）。

連結財務書類は、保険契約を除いて統一した会計方針を使用して作成される（IAS第27号）。保険契約については連結財務書類においても現地GAAPに基づいた測定原則が維持されているため、統一された会計方針は適用されていない（IFRS第4号）。

###### **日本の会計原則**

日本でも、親会社は支配しているすべての会社を連結することが求められている。

親会社及び子会社が連結財務書類を作成するために採用する会計原則は、原則として統一されなければならない。「連結財務書類作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」によれば、在外子会社の所在地国の会計原則に準拠して作成された財務書類は原則として親会社の会計方針（日本の会計原則）に修正する必要があるが、在外子会社の財務書類がIFRS又は米国会計基準に準拠して作成されている場合は、のれんの償却、損益計算外で計上される退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発から生じる無形資産の資本組入、投資不動産の公正価値測定、及び少数株主持分に帰属する純利益の会計処理等の一定の項目の修正を除き、これを連結決算手続上利用できることと規定されている。

##### (2) 企業結合、のれん及び無形資産

###### **IFRS及びフィンランドの会計原則**

企業結合は取得法で会計処理されている。企業結合により取得したのれんは、移転された対価が、取得した識別可能資産及び負債並びに非取得企業の偶発債務、及び非取得企業の非支配持分の公正価値の純額の当グループ持分を超過する分として測定される。負の超過額の場合、格安購入益は即時に損益計算書に計上される。のれんは当初取得原価で計上され、その後は減損損失累計額を控除後の取得原価で計上される。企業結合において取得した識別可能な無形資産は、取得日の公正価値で測定され、のれんとは区別して認識される。のれん及びその他の耐用年数を確定できない無形固定資産は償却されないが、少なくとも年一回、及び減損の兆候がある場合にはいつでも減損テストが実施される ( IFRS第3号、IAS第36号、IAS第38号 )。

フィンランドの会計原則では、のれんは即時に評価減されるか資産計上され5年以内に償却される。未配分の負ののれんは個別項目として貸借対照表に資本又は負債として分類される。フィンランドの会計原則においては耐用年数が確定できない無形資産はない。

### 日本の会計原則

企業結合は原則としてパーチェス法により会計処理される。なお、2010年4月1日より前は、一定の厳格な条件の下で持分の結合と識別される限られた場合において、パーチェス法ではなく持分プーリング法により会計処理することが認められていたが、2010年4月1日以降実施される企業結合より持分プーリング法は禁止されている。企業結合において受け入れた資産に法律上の権利など、分離して譲渡可能なその他の無形資産が含まれる場合には、当該資産を識別可能なものとして扱い、かつ合理的な価格を算定できる場合には、のれんとは分離して認識される。その他の無形資産はその有効期間にわたり、一定の減価償却の方法によって、その取得原価を各事業年度に配分しなければならない。また、のれんは20年以内の期間にわたり定額法その他の合理的方法により定期的に償却される。のれん又は無形資産に減損の兆候が認められた場合には減損テストの対象となる。

### (3) 金融資産の認識の中止

#### IFRS及びフィンランドの会計原則

金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅し、又は金融資産が譲渡され、かつ、その譲渡が認識の中止の要件を満たす場合、金融資産の認識は中止される。

譲渡においては、報告企業は、資産のキャッシュ・フローを受取る契約上の権利を移転すること、又は資産のキャッシュ・フローの権利を留保するが、そのキャッシュ・フローを第三者に支払う契約上の義務を引受けることのいずれかを要求される。譲渡に際して、企業は、譲渡した資産の所有に係るリスクと経済価値がどの程度留保されているかを評価する。実質的にすべてのリスクと経済価値が留保されている場合は、その資産は引続き貸借対照表で認識される。実質的にすべてのリスクと経済価値が移転された場合は、当該資産の認識は中止される。

実質的にすべてのリスクと経済価値が留保も移転もされない場合は、企業はその資産の支配を引続き留保しているかどうかについて評価をする。支配を留保していない場合は、当該資産の認識は中止される。企業が支配を留保している場合、継続関与の程度に応じて、引続きその資産を認識する ( IAS第39号 )。

#### 日本の会計原則

日本では、「金融商品に係る会計基準」により、金融資産は金融資産の契約上の権利を行使したとき、権利を喪失したとき、又は権利に対する支配が他に移転したときに認識が中止される。金融資産の契約上の権利に対する支配が他に移転するのは、(a) 譲渡された金融資産に対する譲渡人の契約上の権利が譲渡人及びその債権者から法的に隔離され、(b) 譲受人が譲渡された金融資産の契約上の権利を直接又は間接に有し、(c) 譲渡人が譲渡した金融資産を当該金融資産の満期前に買戻す又は償還する権利及び義務を有していない場合である。

#### (4) 公正価値オプション

##### **IFRS及びフィンランドの会計原則**

一定の場合に、金融資産又は金融負債を最初の認識時に「損益計算書を通じて公正価値で評価する」項目に分類することを選択できるが、当該オプションを事後に取消すことはできない ( IAS第39号 ) 。

##### **日本の会計原則**

金融商品の公正価値オプションは認められていない。

#### (5) ヘッジ会計

##### **IFRS及びフィンランドの会計原則**

IAS第39号において要求される一定の条件が満たされた場合は、下記の種類のヘッジ関係に係るヘッジ会計が認められている。

- ・ 公正価値ヘッジ ( すなわち、特定のリスクに起因する公正価値の変動に対するエクスポージャーが、損益に影響を与える可能性がある場合に、当該エクスポージャーをヘッジすること )
  - ヘッジ会計上、ヘッジ手段は公正価値で測定される。ヘッジ対象の帳簿価額はその公正価値の変動により調整されるが、ヘッジされたリスクに起因する部分に限定される。公正価値ヘッジにおいては、ヘッジ手段及びヘッジ対象の双方の損益が損益計算書に計上されている ( IAS第39号 ) 。
- ・ キャッシュ・フロー・ヘッジ ( すなわち、特定のリスク又は発生の可能性の高い予定取引に起因するキャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーが、損益に影響を与える可能性がある場合に当該エクスポージャーをヘッジすること )
  - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の公正価値測定による損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他包括利益の公正価値評価差額準備金に計上され、非有効部分は損益計算書に計上される。資本の公正価値評価差額準備金に計上された損益は、ヘッジされたキャッシュ・フローが損益に計上されるのと同じ会計期間に損益に再分類される ( IAS第39号 ) 。
- ・ 在外事業体に対する純投資のヘッジ
  - ヘッジ会計上、ヘッジ手段の損益のうち有効なヘッジと判断される部分はその他包括利益に計上され、非有効部分は損益に計上されている ( IAS第39号 ) 。
  - 資本の部に累積された損益は、在外事業体の一部処分又は売却時に損益計算書に再分類される ( IAS第21号 ) 。

IFRSでは、類似の資産、負債、発生可能性の非常に高い予定取引又は在外営業活動体に対する純投資のポートフォリオをヘッジ対象とすることができる。このため、IAS第39号は類似した項目のみを1つのポートフォリオにグループ化することを認めている。次の両方に該当する場合、項目は類似していると考えられる。a)ヘッジされるリスクを共有していること、b)ヘッジされるリスクに起因する個々の項目の公正価値の変動は、ヘッジされるリスクに起因するポートフォリオの公正価値の全体の変動におおむね比例すると見込まれること ( IAS第39号 ) 。

##### **日本の会計原則**

日本では、デリバティブ金融商品について、会計基準により定められたヘッジ会計の要件を満たす場合には、原則として、「繰延ヘッジ会計」 ( ヘッジ手段の損益を貸借対照表の「純資産の部」に計上し、ヘッジ対象が損益計上されるのと同じの会計期間に損益に計上する。 ) が適用されるが、売却可能有価証券については、「公正価値ヘッジ会計」 ( ヘッジ手段の損益を発生時に計上するとともに、同一の会計期間にヘッジ対象の損益も計上する。 ) を適用できる。

日本では、共通したリスク要因 ( 金利リスク、為替リスク等 )、かつ、リスクに対する反応が同一グループ内の個々の資産又は負債との間でほぼ同様である場合に、ポートフォリオをヘッジ対象として指定できる。

## (6) 保険会計

### IFRS及びフィンランドの会計原則

#### a. 保険契約の認識

当グループの保険料は主に、契約の有効期間にわたり比例配分して収益に計上される。ただし、10年保険（住宅瑕疵担保責任保険）及び永久保険の収益認識は、引受リスクに基づいて比例配分されている。貸借対照表日後に計上される保険料収入は、貸借対照表に未経過保険料として計上される。未経過保険料が将来の保険金及び有効な保険契約に帰属する費用を補填するに十分でない場合、その差額に相当する補足額（未経過リスク準備金）が未経過保険料として計上される。

#### b. 保険負債の十分性

IFRSでは、各報告期間の末日に保険契約に基づく将来キャッシュ・フローに関する現在の見積もりを用いて認識した保険負債が十分か否かを検証しなければならない。保険負債の帳簿価格が不十分であることを当該検証が示す場合には、その不足額をすべて損益に計上しなければならない。

#### c. 再保険契約

関連する保険負債に対する再保険資産は相殺されずに別個に貸借対照表に表示される（IFRS 第4号）。

### 日本の会計原則

#### a. 保険契約の認識

損害保険の保険料は契約の有効期間にわたり比例配分して収益に計上される。

#### b. 保険負債の十分性

損害保険契約の保険負債は責任準備金及び支払準備金に大別されるが、負債の計算方法は該当する法律で詳細に定められている。また、年度末にアクチュアリーにより保険負債の十分性の検討が行われ、必要な場合には追加の責任準備金が計上される。

#### c. 再保険契約

日本で免許を受け、再保険資産の回収に問題のない会社との再保険契約である場合には、保険負債（責任準備金）から該当する再保険資産を差し引くことができる。

## (7) 投資不動産

### IFRS及びフィンランドの会計原則

IFRSは投資不動産の事後測定についてIAS第40号に基づいた原価モデルと公正価値モデルの選択を認めている。公正価値モデルが選択された場合には、投資不動産の公正価値の変動が損益に計上される。帳簿価格は償却されない。投資不動産の公正価値は、報告期間の末日現在の市場の状況を反映するものでなければならない。また、公正価値は各報告期間の末日に算定しなければならない。

フィンランドの会計原則では投資不動産を扱う特定の基準が存在しない。したがって、通常はその他の有形固定資産と同様の原則で会計処理される。投資不動産は公正価値評価される可能性がある。

### 日本の会計原則

日本の会計原則では、投資不動産について、その他の有形固定資産と同様に、減価償却累計額控除後の取得原価により計上され、必要に応じて減損処理を行う。ただし、2010年3月31日以後に終了する年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」が適用されており、賃貸等不動産を保有している企業は、以下の事項を注記することが求められる。

#### a) 賃貸等不動産の概要

#### b) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額及び期中における主な変動

#### c) 賃貸等不動産の当期末における時価及びその算定方法



## d) 貸貸等不動産に関する損益

## (8) 非金融資産の減損

**IFRS及びフィンランドの会計原則**

IFRSでは、各報告日において資産の減損の兆候について評価される。そのような兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額が見積られ、当該資産の回収可能価額を超過する帳簿価額について減損損失が損益に認識される。減損損失は、IAS第36号の要件を満たす場合には損益に戻入することができるが、戻入れ後に増加する資産額は、減損が認識される前の帳簿価額を超えてはならない。

**日本の会計原則**

日本では、減損の兆候が認められ、かつ割引前の見積り将来キャッシュ・フロー総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額と帳簿価額との差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

## (9) 退職後給付

**IFRS及びフィンランドの会計原則**

確定給付型制度において制度負債は数理的手法に基づき測定されるが、ここでは予測単位積増方式を用いて、優良社債又はそのような市場が存在しない場合には国債を参照した割引率を用いて給付が割り引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度資産が制度負債を超える場合は資産（超過額）として、不足する場合は負債（不足額）として、それぞれ貸借対照表に計上されている。数理計算上の差異は、即時に計上されずに数理計算上の差異の正味累計額が確定給付債務の現在価値又は制度資産の公正価値のいずれか大きい方の10%に相当する「回廊（コリドー）」を上回る場合にのみ、その超過額を年金制度に参加する従業員の予想平均残存勤務期間にわたって損益計算書に計上する。そうでない場合、数理計算上の差異は認識されない。2012年1月1日より会計方針が遡及的に変更され「コリドー方式」の採用が取りやめられている。改定後のIAS第19号による計上方法に従って、数理計算上の損益はその発生年度においてその他包括利益に計上される。2013年初頭に、IAS 19Rの改正が施行された。改正後の基準では、純利息収益の計算に用いられる計画資産の期待収益は、計画負債の割引率に基づいて計算される。

フィンランドの会計原則では、保険会社及び年金基金を除き従業員給付会計について特定の規定は存在しない。

**日本の会計原則**

確定給付型年金制度について、退職給付債務に未認識過去勤務債務及び未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として貸借対照表に計上する。退職給付に係る費用は、数理計算上の差異も含め、すべて営業費用として損益計算書に計上される。数理計算上の差異は、各期の発生額について平均残存勤務期間以内の一定の年数で按分した額を每期費用処理することとされており、また、発生時に費用処理する方法も認められている。コリドーアプローチは採用されていない。

なお、未認識数理差異について企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」が2012年5月17日に公表され、オフバランスとなっていた未認識過去勤務債務及び未認識保険数理差損益が貸借対照表の資本の部に認識されることとなる。ただし、保険数理差損益の減価償却は、あらかじめ定義された会計処理に従って取り扱われる。この取扱いとは2013年4月1日以後開始する事業年度の年度末に係る財務書類から適用されるが、2013年4月1日以後開始する事業年度からの早期適用が認められている。

## (10) 包括利益計算書

### **IFRS及びフィンランドの会計原則**

包括利益計算書は財務書類の一部として表示しなければならない。包括利益計算書には、株主としての地位に基づく株主との取引による変動を除く持分変動が含まれる。当グループは2つの計算書（損益計算書と損益計算書の純損益から始まりその他包括利益の構成要素を表示する包括利益計算書）を表示している（IAS第1号）。

フィンランドの会計原則において、個別の包括利益計算書は要求されていない。

### **日本の会計原則**

日本では、包括利益計算書に関する会計基準は従来存在せず、純資産の部に直接計上される項目は株主資本等変動計算書において表示されていた。包括利益計算書についてIFRSと同様の規定である「包括利益の表示に関する会計基準」が2010年6月30日に公表され、2011年3月31日以後終了する事業年度の年次連結財務書類から適用されている。

## (11) ファイナンス・リース

### **IFRS及びフィンランドの会計原則**

ファイナンス・リースにより保有される資産は、対応する将来賃貸料にかかる債務と共に、資産の公正価値と将来の最低リース料の現在価値のいずれか低い方の金額で貸借対照表に計上される（IAS第17号）。

フィンランドの会計原則では、ファイナンス・リースとオペレーティング・リースの分類が禁止されている。フィンランドの会計原則においては、すべてのリースがオペレーティング・リースとして会計処理される。ただし、連結財務書類をフィンランドの会計原則に基づいて作成する金融機関は、IASに従って会計処理を行うものとする。

### **日本の会計原則**

資産及びリース債務は貸手の購入価格又は最低リース料のいずれか低い金額で計上される。貸手の購入価格が不明な場合には、借手の見積り現金購入価格が使用される。

## (12) 株式報酬

### **IFRS及びフィンランドの会計原則**

IFRS第2号によると、株式報酬にかかる資本と負債の分類は、報酬が最終的に持分あるいは現金で決済されるかによって決定される。

株式報酬に関する認識及び測定要件を規定するフィンランドの会計原則は存在しない。

### **日本の会計原則**

会計基準は持分決済による株式報酬取引についてのみ規定している。現金決済による株式報酬取引は規定されておらず引当金の一般規定が適用される。

## 第7【外国為替相場の推移】

財務書類の表示に用いられた通貨(ユーロ)と本邦通貨との間の為替相場が、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞に最近5年間の事業年度及び最近6ヶ月間において掲載されているので、本記載は省略する。

## 第8【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

該当事項なし。

**第9【提出会社の参考情報】**

該当事項なし。

**第三部【提出会社の保証会社等の情報】****第1【保証会社情報】**

該当事項なし。

**第2【保証会社以外の会社の情報】**

該当事項なし。

**第3【指数等の情報】**

該当事項なし。

**第四部【特別情報】****第1【最近の財務書類】**

該当事項なし。

**第2【有価証券の様式】**

該当事項なし。

**第3【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】**

該当事項なし。

( 翻訳 )  
**監査報告書**

**ポヨラ・バンク・ピーエルシー御中(有価証券届出書に添付目的によるもの)**

当監査法人は、2013年6月3日付の有価証券届出書に含まれる2012年12月31日現在の連結貸借対照表、2012年12月31日に終了した期間の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記で構成されるポヨラ・バンク・ピーエルシー及びその子会社の連結財務諸表を監査した。

**取締役会及び取締役社長兼CEOの責任**

取締役会及び取締役社長兼CEOは、EUで採択された国際財務報告基準 ( IFRS ) に準拠して真実かつ公正な概観を示す連結財務諸表を作成する責任がある。取締役会は当社の会計及び財務に関する内部統制を適切に策定する責任がある。また取締役社長兼CEOは当社の会計が法律に準拠していること、及びその状況が信頼性のある方法で作成されるよう配慮しなければならない。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は監査法の職業倫理規定に準拠することが求められる。当監査法人はフィンランドにおける監査実務の範例に準拠して監査を実施した。監査実務の範例は当監査法人に対して連結財務諸表に重要な虚偽事項がないかどうかについて合理的な保証を得るために監査を計画し実施することを求めている。

監査には連結財務諸表の金額及び開示についての監査証拠を入手するための手続が実施される。当該手続は、不正又は誤謬による重要な虚偽事項のリスク評価を含めた監査人の判断により選択される。これらのリスク評価を実施するにあたり、監査人は、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、企業の真実かつ公正な概観を示す連結財務諸表の作成に関連する内部統制を検討するが、その企業の内部統制の有効性に対する意見表明を目的とするものではない。また、監査には、使用された会計方針の適切性及び経営陣による会計上の見積りの妥当性の評価、さらに全体的としての連結財務諸表の表示を評価することが含まれている。

当監査法人は、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと考える。

**監査意見**

当監査法人は、連結財務諸表が、EUで採択された国際財務報告基準 ( IFRS ) に準拠して、当グループの財務状況、財務成績及びキャッシュ・フローの真実かつ公正な概観を示しているものと認める。

2013年6月3日、ヘルシンキ

ケーピーエムジーオーウーアーベ

シクスティン・ナイマン  
フィンランドにおける勅許公認会計士

[次へ](#)

( 翻訳 )  
**監査報告書**

**ポヨラ・バンク・ピーエルシー御中(有価証券届出書に添付目的によるもの)**

当監査法人は、2013年6月3日付の有価証券届出書に含まれる2012年12月31日現在の親会社の貸借対照表、同日に終了した期間の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記で構成されるポヨラ・バンク・ピーエルシーの財務情報を監査した。

**取締役会及び取締役社長兼CEOの責任**

取締役会及び取締役社長兼CEOは、フィンランドにおける財務諸表の作成を規制する法令に準拠して真実かつ公正な概観を示す財務情報を作成する責任がある。取締役会は当社の会計及び財務に関する内部統制を適切に策定する責任がある。また取締役社長兼CEOは当社の会計が法律に準拠していること、及びその状況が信頼性のある方法で作成されるよう配慮しなければならない。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、財務情報に対する意見を表明することにある。当監査法人は監査法の職業倫理規定に準拠することが求められる。当監査法人はフィンランドにおける監査実務の範例に準拠して監査を実施した。監査実務の範例は当監査法人に対して財務情報に重要な虚偽事項がないかどうかについて合理的な保証を得るために監査を計画し実施することを求めている。

監査には財務情報の金額及び開示についての監査証拠を入手するための手続が実施される。当該手続は、不正又は誤謬による重要な虚偽事項のリスク評価を含めた監査人の判断により選択される。これらのリスク評価を実施するにあたり、監査人は、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、企業の真実かつ公正な概観を示す財務情報の作成に関連する内部統制を検討するが、その企業の内部統制の有効性に対する意見表明を目的とするものではない。また、監査には、使用された会計方針の適切性及び経営陣による会計上の見積りの妥当性の評価、さらに全体的としての財務情報の表示を評価することが含まれている。

当監査法人は、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと考える。

**監査意見**

当監査法人は、財務情報が、フィンランドにおける財務諸表の作成を規制する法令に準拠して、親会社の財務成績、財務状況及びキャッシュ・フローの真実かつ公正な概観を示しているものと認める。

2013年6月3日、ヘルシンキ

ケーピーエムジーオーウーアーベ

シクスティン・ナイマン  
フィンランドにおける勅許公認会計士

[次へ](#)

## TILINTARKASTUSKERTOMUS

Pohjola Pankki Oyj esitteeseen sisällytettäväksi

Olemme tarkastaneet 3.6.2013 päivättyyn esitteeseen sisältyvän Pohjola Pankki Oyj:n ja sen tytäryhtiöt käsittävän konsernitilinpäätöksen, joka sisältää konsernin taseen 31.12.2012, konsernin tuloslaskelman, konsernin laajan tuloslaskelman, laskelman oman pääoman muutoksista, rahavirtalaskelman ja liitetiedot mainittuina päivänä päättyvältä tilikaudelta.

### *Hallituksen ja toimitusjohtajan vastuu*

Hallitus ja toimitusjohtaja vastaavat konsernitilinpäätöksen laatimisesta ja siitä, että konsernitilinpäätös antavat oikeat ja riittävät tiedot EU:ssa käyttöön hyväksytyjen kansainvälisten tilinpäätösstandardien (IFRS) mukaisesti. Hallitus vastaa kirjanpidon ja varainhoidon valvonnan asianmukaisesta järjestämisestä ja toimitusjohtaja siitä, että kirjanpito on lainmukainen ja varainhoito luotettavalla tavalla järjestetty.

### *Tilintarkastajan velvollisuudet*

Velvollisuutenamme on antaa suorittamamme tilintarkastuksen perusteella lausunto konsernitilinpäätöksestä. Tilintarkastuslaki edellyttää että noudatamme ammattieettisiä periaatteita. Olemme suorittaneet tilintarkastuksen Suomessa noudatettavan hyvän tilintarkastustavan mukaisesti. Hyvä tilintarkastustapa edellyttää, että suunnittelemme ja suoritamme tilintarkastuksen hankkiaksemme kohtuullisen varmuuden siitä, onko konsernitilinpäätöksessä olennaista virheellisyyttä.

Tilintarkastukseen kuuluu toimenpiteitä tilintarkastusevidenssin hankkimiseksi konsernitilinpäätökseen sisältyvistä luvuista ja siinä esitettävistä muista tiedoista. Toimenpiteiden valinta perustuu tilintarkastajan harkintaan, johon kuuluu vääriä käytöksiä tai virheistä johtuvan olennaisen virheellisyyden riskien arvioiminen. Näitä riskejä arvioidessaan tilintarkastaja ottaa huomioon tarkastelee sisäisen valvonnan, joka on yhtiössä merkityksellistä oikeat ja riittävät tiedot antavan konsernitilinpäätöksen laatimisen kannalta. Tilintarkastaja arvioi sisäistä valvontaa pystyäkseen suunnittelemaan olosuhteisiin nähden asianmukaiset tilintarkastustoimenpiteet mutta ei siinä tarkoituksessa, että hän antaisi lausunnon yhtiön sisäisen valvonnan tehokkuudesta. Tilintarkastukseen kuuluu myös sovellettujen tilinpäätöksen laatimisperiaatteiden asianmukaisuuden, toimivan johdon tekemien kirjapidollisten arvioiden kohtuullisuuden ja konsernitilinpäätöksen yleisen esittämistavan arvioiminen.

Käsityksemme mukaan olemme hankkineet tilintarkastuslausuntomme perustaksi tarpeellisen määrän tarkoitukseen soveltuvaa tilintarkastusevidenssiä.

### *Lausunto*

Lausuntonamme esitämme, että konsernitilinpäätös antaa EU:ssa käyttöön hyväksytyjen kansainvälisten tilinpäätösstandardien (IFRS) mukaisesti oikeat ja riittävät tiedot konsernin taloudellisesta asemasta sekä sen toiminnan tuloksesta ja rahavirroista.

Helsinki 3. kesäkuuta 2013

KPMG Oy Ab

Sixten Nyman

*KHT*

[次へ](#)



## TILINTARKASTUSKERTOMUS

Pohjola Pankki Oyj esitteeseen sisällytettäväksi

Olemme tarkastaneet 3.6.2013 päivättyyn esitteeseen sisältyvät Pohjola Pankki Oyj:n tilinpäätöslaskelmat, jotka sisältävät emoyhtiön taseen 31.12.2012, tuloslaskelman, rahavirtalaskelman ja liitetiedot mainittuina päivinä päättyviltä tilikausilta.

### *Hallituksen ja toimitusjohtajan vastuu*

Hallitus ja toimitusjohtaja vastaavat tilinpäätöksen laatimisesta ja siitä, että tilinpäätöslaskelmat antavat oikeat ja riittävät tiedot Suomessa voimassa olevien niiden laatimista koskevien säännösten mukaisesti. Hallitus vastaa kirjanpidon ja varainhoidon valvonnan asianmukaisesta järjestämisestä ja toimitusjohtaja siitä, että kirjanpito on lainmukainen ja varainhoito luotettavalla tavalla järjestetty.

### *Tilintarkastajan velvollisuudet*

Velvollisuutenamme on antaa suorittamamme tilintarkastuksen perusteella lausunto tilinpäätöslaskelmista. Olemme suorittaneet tilintarkastuksen Suomessa noudatettavan hyvän tilintarkastustavan mukaisesti. Hyvä tilintarkastustapa edellyttää, että suunnittelemme ja suoritamme tilintarkastuksen hankkiaksemme kohtuullisen varmuuden siitä, onko tilinpäätöslaskelmissä olennaista virheellisyyttä.

Tilintarkastukseen kuuluu toimenpiteitä tilintarkastusevidenssin hankkimiseksi tilinpäätöslaskelmiin sisältyvistä luvuista ja siinä esitettävistä muista tiedoista. Toimenpiteiden valinta perustuu tilintarkastajan harkintaan, johon kuuluu väärinkäytöksestä tai virheestä johtuvan olennaisen virheellisyyden riskien arvioiminen. Näitä riskejä arvioidessaan tilintarkastaja ottaa huomioon tarkastelee sisäisen valvonnan, joka on yhtiössä merkityksellistä oikeat ja riittävät tiedot antavien tilinpäätöslaskelmien laatimisen kannalta. Tilintarkastaja arvioi sisäistä valvontaa pystyäkseen suunnittelemaan olosuhteisiin nähden asianmukaiset tilintarkastustoimenpiteet mutta ei siinä tarkoituksessa, että hän antaisi lausunnon yhtiön sisäisen valvonnan tehokkuudesta. Tilintarkastukseen kuuluu myös sovellettujen tilinpäätöslaskelmien laatimisperiaatteiden asianmukaisuuden, toimivan johdon tekemien kirjapidollisten arvioiden kohtuullisuuden ja tilinpäätöslaskelmien yleisen esittämistavan arvioiminen.

Käsityksemme mukaan olemme hankkineet tilintarkastuslausuntomme perustaksi tarpeellisen määrän tarkoitukseen soveltuvaa tilintarkastusevidenssiä.

### *Lausunto*

Lausuntonamme esitämme, että tilinpäätöslaskelmat antavat Suomessa voimassa olevien niiden laatimista koskevien säännösten mukaisesti oikeat ja riittävät tiedot yhtiön taloudellisesta asemasta sekä sen toiminnan tuloksesta ja rahavirroista.

Helsinki 3. kesäkuuta 2013

KPMG Oy Ab

Sixten Nyman

KHT

**( 翻訳 )****監査報告書****ポヨラ・バンク・ピーエルシー御中(有価証券届出書に添付目的によるもの)**

当監査法人は、2013年6月3日付の有価証券届出書に含まれる2011年及び2010年12月31日現在の連結貸借対照表、2011年及び2010年12月31日に終了した期間の連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記で構成されるポヨラ・バンク・ピーエルシー及びその子会社の連結財務諸表を監査した。

**取締役会及び取締役社長兼CEOの責任**

取締役会及び取締役社長兼CEOは、EUで採択された国際財務報告基準 ( IFRS ) に準拠して真実かつ公正な概観を示す連結財務諸表を作成する責任がある。取締役会は当社の会計及び財務に関する内部統制を適切に策定する責任がある。また取締役社長兼CEOは当社の会計が法律に準拠していること、及びその状況が信頼性のある方法で作成されるよう配慮しなければならない。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は監査法の職業倫理規定に準拠することが求められる。当監査法人はフィンランドにおける監査実務の範例に準拠して監査を実施した。監査実務の範例は当監査法人に対して連結財務諸表に重要な虚偽事項がないかどうかについて合理的な保証を得るために監査を計画し実施することを求めている。

監査には連結財務諸表の金額及び開示についての監査証拠を入手するための手続が実施される。当該手続は、不正又は誤謬による重要な虚偽事項のリスク評価を含めた監査人の判断により選択される。これらのリスク評価を実施するにあたり、監査人は、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、企業の真実かつ公正な概観を示す連結財務諸表の作成に関連する内部統制を検討するが、その企業の内部統制の有効性に対する意見表明を目的とするものではない。また、監査には、使用された会計方針の適切性及び経営陣による会計上の見積りの妥当性の評価、さらに全体的としての連結財務諸表の表示を評価することが含まれている。

当監査法人は、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと考える。

**監査意見**

当監査法人は、連結財務諸表が、EUで採択された国際財務報告基準 ( IFRS ) に準拠して、当グループの財務状況、財務成績及びキャッシュ・フローの真実かつ公正な概観を示しているものと認める。

2013年6月3日、ヘルシンキ

ケーピーエムジーオーウーアーバー

シクスティン・ナイマン

フィンランドにおける勅許公認会計士

[次へ](#)

**( 翻訳 )****監査報告書****ポヨラ・バンク・ピーエルシー御中(有価証券届出書に添付目的によるもの)**

当監査法人は、2013年6月3日付の有価証券届出書に含まれる2011年及び2010年12月31日現在の親会社の貸借対照表、同日に終了した期間の損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財務諸表注記で構成されるポヨラ・バンク・ピーエルシーの財務情報を監査した。

**取締役会及び取締役社長兼CEOの責任**

取締役会及び取締役社長兼CEOは、フィンランドにおける財務諸表の作成を規制する法令に準拠して真実かつ公正な概観を示す財務情報を作成する責任がある。取締役会は当社の会計及び財務に関する内部統制を適切に策定する責任がある。また取締役社長兼CEOは当社の会計が法律に準拠していること、及びその状況が信頼性のある方法で作成されるよう配慮しなければならない。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、財務情報に対する意見を表明することにある。当監査法人は監査法の職業倫理規定に準拠することが求められる。当監査法人はフィンランドにおける監査実務の範例に準拠して監査を実施した。監査実務の範例は当監査法人に対して財務情報に重要な虚偽事項がないかどうかについて合理的な保証を得るために監査を計画し実施することを求めている。

監査には財務情報の金額及び開示についての監査証拠を入手するための手続が実施される。当該手続は、不正又は誤謬による重要な虚偽事項のリスク評価を含めた監査人の判断により選択される。これらのリスク評価を実施するにあたり、監査人は、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、企業の真実かつ公正な概観を示す財務情報の作成に関連する内部統制を検討するが、その企業の内部統制の有効性に対する意見表明を目的とするものではない。また、監査には、使用された会計方針の適切性及び経営陣による会計上の見積りの妥当性の評価、さらに全体的としての財務情報の表示を評価することが含まれている。

当監査法人は、監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと考える。

**監査意見**

当監査法人は、財務情報が、フィンランドにおける財務諸表の作成を規制する法令に準拠して、親会社の財務成績、財務状況及びキャッシュ・フローの真実かつ公正な概観を示しているものと認める。

2013年6月3日、ヘルシンキ

ケーピーエムジーオーウーアーバー

シクスティン・ナイマン

フィンランドにおける勅許公認会計士

[次へ](#)

## TILINTARKASTUSKERTOMUS

Pohjola Pankki Oyj esitteeseen sisällytettäväksi

Olemme tarkastaneet 3.6.2013 päivättyyn esitteeseen sisältyvän Pohjola Pankki Oyj:n ja sen tytäryhtiöt käsittävän konsernitilinpäätöksen, joka sisältää konsernin taseen 31.12.2011 ja 2010, konsernin tuloslaskelman, konsernin laajan tuloslaskelman, laskelman oman pääoman muutoksista, rahavirtalaskelman ja liitetiedot mainittuina päivinä päättyviltä tilikausilta.

### *Hallituksen ja toimitusjohtajan vastuu*

Hallitus ja toimitusjohtaja vastaavat konsernitilinpäätöksen laatimisesta ja siitä, että konsernitilinpäätös antavat oikeat ja riittävät tiedot EU:ssa käyttöön hyväksytyjen kansainvälisten tilinpäätösstandardien (IFRS) mukaisesti. Hallitus vastaa kirjanpidon ja varainhoidon valvonnan asianmukaisesta järjestämisestä ja toimitusjohtaja siitä, että kirjanpito on lainmukainen ja varainhoito luotettavalla tavalla järjestetty.

### *Tilintarkastajan velvollisuudet*

Velvollisuutenamme on antaa suorittamamme tilintarkastuksen perusteella lausunto konsernitilinpäätöksestä. Tilintarkastuslaki edellyttää että noudatamme ammattieettisiä periaatteita. Olemme suorittaneet tilintarkastuksen Suomessa noudatettavan hyvän tilintarkastustavan mukaisesti. Hyvä tilintarkastustapa edellyttää, että suunnittelemme ja suoritamme tilintarkastuksen hankkiaksemme kohtuullisen varmuuden siitä, onko konsernitilinpäätöksessä olennaista virheellisyyttä.

Tilintarkastukseen kuuluu toimenpiteitä tilintarkastusevidenssin hankkimiseksi konsernitilinpäätökseen sisältyvistä luvuista ja siinä esitettävistä muista tiedoista. Toimenpiteiden valinta perustuu tilintarkastajan harkintaan, johon kuuluu väärinkäyttö ksestä tai virheestä johtuvan olennaisen virheellisyyden riskien arvioiminen. Näitä riskejä arvioidessaan tilintarkastaja ottaa huomioon tarkastelee sisäisen valvonnan, joka on yhtiössä merkityksellistä oikeat ja riittävät tiedot antavan konsernitilinpäätöksen laatimisen kannalta. Tilintarkastaja arvioi sisäistä valvontaa pystyäkseen suunnittelemaan olosuhteisiin nähden asianmukaiset tilintarkastustoimenpiteet mutta ei siinä tarkoituksessa, että hän antaisi lausunnon yhtiön sisäisen valvonnan tehokkuudesta. Tilintarkastukseen kuuluu myös sovellettujen tilinpäätöksen laatimisperiaatteiden asianmukaisuuden, toimivan johdon tekemien kirjapidollisten arvioiden kohtuullisuuden ja konsernitilinpäätöksen yleisen esittämistavan arvioiminen.

Käsityksemme mukaan olemme hankkineet tilintarkastuslausuntomme perustaksi tarpeellisen määrän tarkoitukseen soveltuvaa tilintarkastusevidenssiä.

### *Lausunto*

Lausuntonamme esitämme, että konsernitilinpäätös antaa EU:ssa käyttöön hyväksytyjen kansainvälisten tilinpäätösstandardien (IFRS) mukaisesti oikeat ja riittävät tiedot konsernin taloudellisesta asemasta sekä sen toiminnan tuloksesta ja rahavirroista.

Helsinki 3. kesäkuuta 2013

KPMG Oy Ab

Sixten Nyman

*KHT*

[次へ](#)

## TILINTARKASTUSKERTOMUS

Pohjola Pankki Oyj esitteeseen sisällytettäväksi

Olemme tarkastaneet 3.6.2013 päivättyyn esitteeseen sisältyvät Pohjola Pankki Oyj:n tilinpäätöslaskelmat, jotka sisältävät emoyhtiön taseen 31.12.2011 ja 2010, tuloslaskelman, rahavirtalaskelman ja liitetiedot mainittuina päivinä päättyviltä tilikausilta.

### *Hallituksen ja toimitusjohtajan vastuu*

Hallitus ja toimitusjohtaja vastaavat tilinpäätöksen laatimisesta ja siitä, että tilinpäätöslaskelmat antavat oikeat ja riittävät tiedot Suomessa voimassa olevien niiden laatimista koskevien säännösten mukaisesti. Hallitus vastaa kirjanpidon ja varainhoidon valvonnan asianmukaisesta järjestämisestä ja toimitusjohtaja siitä, että kirjanpito on lainmukainen ja varainhoito luotettavalla tavalla järjestetty.

### *Tilintarkastajan velvollisuudet*

Velvollisuutenamme on antaa suorittamamme tilintarkastuksen perusteella lausunto tilinpäätöslaskelmista. Olemme suorittaneet tilintarkastuksen Suomessa noudatettavan hyvän tilintarkastustavan mukaisesti. Hyvä tilintarkastustapa edellyttää, että suunnittelemme ja suoritamme tilintarkastuksen hankkiaksemme kohtuullisen varmuuden siitä, onko tilinpäätöslaskelmissä olennaista virheellisyttä.

Tilintarkastukseen kuuluu toimenpiteitä tilintarkastusevidenssin hankkimiseksi tilinpäätöslaskelmiin sisältyvistä luvuista ja siinä esitettävistä muista tiedoista. Toimenpiteiden valinta perustuu tilintarkastajan harkintaan, johon kuuluu väärinkäytöksestä tai virheestä johtuvan olennaisen virheellisyyden riskien arvioiminen. Näitä riskejä arvioidessaan tilintarkastaja ottaa huomioon tarkastelee sisäisen valvonnan, joka on yhtiössä merkityksellistä oikeat ja riittävät tiedot antavien tilinpäätöslaskelmien laatimisen kannalta. Tilintarkastaja arvioi sisäistä valvontaa pystyäkseen suunnittelemaan olosuhteisiin nähden asianmukaiset tilintarkastustoimenpiteet mutta ei siinä tarkoituksessa, että hän antaisi lausunnon yhtiön sisäisen valvonnan tehokkuudesta. Tilintarkastukseen kuuluu myös sovellettujen tilinpäätöslaskelmien laatimisperiaatteiden asianmukaisuuden, toimivan johdon tekemien kirjanpidollisten arvioiden kohtuullisuuden ja tilinpäätöslaskelmien yleisen esittämistavan arvioiminen.

Käsityksemme mukaan olemme hankkineet tilintarkastuslausuntomme perustaksi tarpeellisen määrän tarkoitukseen soveltuvaa tilintarkastusevidenssiä.

### *Lausunto*

Lausuntonamme esitämme, että tilinpäätöslaskelmat antavat Suomessa voimassa olevien niiden laatimista koskevien säännösten mukaisesti oikeat ja riittävät tiedot yhtiön taloudellisesta asemasta sekä sen toiminnan tuloksesta ja rahavirroista.

Helsinki x.6. 2013

KPMG Oy Ab

Sixten Nyman

KHT